

参考資料2

地域医療再生計画の変更一覧(目次)

| | | | | | | | | |
|-------|---|-------|-------|---|-------|-------|---|-------|
| 01北海道 | … | 1 頁 | 17石川 | … | 113 頁 | 33岡山 | … | 246 頁 |
| 02青森 | … | 10 頁 | 18福井 | … | 124 頁 | 34広島 | … | 258 頁 |
| 03岩手 | … | 14 頁 | 19山梨 | … | 130 頁 | 35山口 | … | 262 頁 |
| 04宮城 | … | 19 頁 | 20長野 | … | 136 頁 | 36徳島 | … | 267 頁 |
| 05秋田 | … | 32 頁 | 21岐阜 | … | 146 頁 | 37香川 | … | 280 頁 |
| 06山形 | … | 38 頁 | 22静岡 | … | 172 頁 | 38愛媛 | … | 285 頁 |
| 07福島 | … | 47 頁 | 23愛知 | … | 176 頁 | 39高知 | … | 292 頁 |
| 08茨城 | … | 59 頁 | 24三重 | … | 181 頁 | 40福岡 | … | 296 頁 |
| 09栃木 | … | 68 頁 | 25滋賀 | … | 190 頁 | 41佐賀 | … | 300 頁 |
| 10群馬 | … | 75 頁 | 26京都 | … | 201 頁 | 42長崎 | … | 306 頁 |
| 11埼玉 | … | 78 頁 | 27大阪 | … | 205 頁 | 43熊本 | … | 309 頁 |
| 12千葉 | … | 83 頁 | 28兵庫 | … | 210 頁 | 44大分 | … | 320 頁 |
| 13東京 | … | 89 頁 | 29奈良 | … | 213 頁 | 45宮崎 | … | 328 頁 |
| 14神奈川 | … | 94 頁 | 30和歌山 | … | 219 頁 | 46鹿児島 | … | 333 頁 |
| 15新潟 | … | 104 頁 | 31鳥取 | … | 222 頁 | 47沖縄 | … | 337 頁 |
| 16富山 | … | 108 頁 | 32島根 | … | 232 頁 | | | |

※表中の金額は、千円単位である。

| 事業管理番号 | 都道府県 | 予算 | 個別事業名 | (事業概要) | 施設 | 設備 | ソフト | 変更前 | 変更後 | 増減 | 延長 | (変更概要) | (変更理由) | (変更による医療課題の解決への影響) |
|--------|-------|--------------|----------------------|---|----|----|-----|---------|---------|----------|----|--|--|---|
| 011001 | 01北海道 | H21補正 ①北網 | 循環器・呼吸器診療機能充実・強化整備事業 | 救急部門を集約することにより、術後の全身管理等も一括して実施可能な救急、急性期医療機能体制を整備 | ○ | ○ | | 787,900 | 787,900 | ±0 | 有 | 北見赤十字病院との高度医療機能の集積による、循環器・呼吸器疾患の専門医療の充実を図るため、道立北見病院を北見赤十字病院隣接地に移転改築し、一体的な医療提供体制の構築を図る。 | 当初の計画ではオホーツク第三次医療圏において唯一の心臓血管外科機能を有する道立北見病院の増築整備等により、循環器疾患等の救急・急性期医療機能の充実を図ることとしていたが、同圏域の高度専門・高次救急医療機能を担う北見赤十字病院が、平成27年度のグランドオープンに向けて全面改築整備を進めていることから、両病院の一体的な医療提供体制の構築により、オホーツク圏における循環器・呼吸器疾患の医療機能を充実強化しようとするものである。 道立北見病院の北見赤十字病院隣接地への移転整備により、救急・急性期医療機能の充実や合併症患者への対応強化が図られるよう、電子カルテや診療情報システムの整備、医師の相互応援などの医療連携を推進する。 | 変更に伴う財源については、他の事業の執行残を活用することとしており、他の事業に影響を及ぼすことはない。また、将来の地域の循環器・呼吸器診療機能の更なる充実・強化を図ることが可能となる。 |
| 011003 | 01北海道 | H21補正 ①北網 | 遠隔画像診断システム等整備事業 | 北見赤十字病院を中核とした地域ネットワークシステムの構築 | ○ | ○ | | 260,672 | 456,068 | +195,396 | 有 | 道立北見病院が北見赤十字病院に隣接して移転改築整備することとなったことから、北見赤十字病院を一部再編整備することとし、北網地域における医療提供体制の拡充を図る。 | 当初の計画ではオホーツク第三次医療圏において唯一の心臓血管外科機能を有する道立北見病院の増築整備等により、循環器疾患等の救急・急性期医療機能の充実を図ることとしていたが、同圏域の高度専門・高次救急医療機能を担う北見赤十字病院の全面改築整備に併せて、両病院の一体的な医療提供体制を構築することとなったことから、北見赤十字病院の一部再編整備により、オホーツク圏における循環器・呼吸器疾患の医療機能を充実強化が図られるよう本事業の拡充を図りたい。 (注)なお変更に必要な財源の一部は、今後の運用益により発生する見込みの基金余剰額を財源とする。なお、財源とすべき基金余剰額が不足し、上記の基金負担額に満たないこととなった場合は、北海道の負担により事業を実施する。 | 変更に伴う財源については、他の事業の執行残及び基金の運用益(見込額22千円)を活用することとしており、他の事業に影響を及ぼすことはない。また、北網圏における広域連携による医療提供体制の更なる充実を図ることが可能となる。 |
| 011004 | 01北海道 | H21補正 ①北網 | ドクターカー整備事業 | ドクターカーの整備 | | ○ | | 15,534 | 22,034 | +6,500 | | 国の「医療提供体制推進事業費補助金」の減額見合いを基金充当するものである。 | 国の補助金について、当初計画額より減額されたことから、計画の目的を達成するため、見合い額を基金充当するものである。 | 変更に伴う財源については、他の事業の執行残を活用することとしており、他の事業に影響を及ぼすことはない。また、地域の周産期医療体制の更なる充実を図ることが可能となる。 |
| 011005 | 01北海道 | H21補正 ①北網 | 北網圏地域医療再生委員会運営経費 | 計画の進捗及び達成状況について、保健所と地域の関係者間において検証し、調整・進捗を管理 | | ○ | | 2,000 | 1,182 | △818 | | 計画のうち、会議の開催経費を減額するものである。 | 計画の推進及び管理のための所要額が見込よりも下回ったため。 | 計画額より安価で目標を達成することができたものであり、計画変更による医療課題の解決による影響はない。 |
| 011006 | 01北海道 | H21補正 ①北網 | 歯科保健センター整備事業 | 三次圏域で唯一未整備圏域の障がい者歯科保健医療のための歯科保健センターを整備 | | ○ | | 0 | 20,000 | +20,000 | 有 | 障がい者対応の診療機器を十分に整備することにより、より安全な診療体制を確保する。 | 道では、第三次医療圏ごとに歯科口腔保健センターを整備することとしており、未整備圏域の解消が道政課題の一つであり、また、障がい者に対応した措置が必要であることから、必要な設備を整備することにより、適切な治療が受けられるよう本事業の拡充を図りたい。 | 変更に伴う財源については、運用利息(確定額20,000千円)を活用することとしており、他の事業に影響を及ぼすことはない。また、道内における歯科口腔保健センターの未整備圏域の解消が可能となるとともに、圏域外の大学病院、病院歯科や歯科口腔保健センターを受診している障がい者に対し、圏域内で治療できる体制が整備されることから、身体的・経済的負担等の軽減も図ることが可能となる。 |
| 011007 | 01北海道 | H21補正 ①北網 | 北海道医師養成確保修学資金等貸付事業 | 医師免許取得後、一定期間、地域の医療機関勤務を条件とする道内医育大学地域枠と連動した奨学金制度の拡充 | | ○ | | 104,440 | 104,430 | △10 | | 貸付金について、見込を下回ったため、減額するものである。(端数残) | 貸付金について、見込を下回ったため。(端数残) | 計画額より安価で目標を達成することができたものであり、計画変更による医療課題の解決による影響はない。 |
| 011008 | 01北海道 | H21補正 ①北網 | 地域医療指導医派遣システム推進事業 | 道内の医育大学と連携の上、指導医派遣のためのシステムを構築 | | ○ | | 40,000 | 5,888 | △34,112 | | 事業実施主体である北海道大学において毎年度8名の指導医募集に対し、採用者が下回ったため、減額するものである。 | 事業実施主体である北海道大学において毎年度8名の指導医募集に対し、採用者が下回ったため。 | 当初計画には満たないものの、本事業により一部の成果を上げることができ、医療課題の解決に向けた一定の見通しが立ったため、地域医療再生計画では当該事業を減額することとする。 |
| 011009 | 01北海道 | H21補正 ①北網 | 寄附講座設置事業 | 道内医育大学に寄附講座を設置し地域医療を担う医師の養成に関する調査、研究を行うとともに地域の医療機関に医師を派遣するシステムを構築 | | ○ | | 240,000 | 95,480 | △144,520 | | 全道域事業であり、北網医療及び南樺山圏域の両計画に記載しているものであり、掲載金額のみを変更するものである。 | 全道域事業であり、北網医療及び南樺山圏域の両計画に記載しているものであり、掲載金額のみを変更するものである。 | 当初計画どおり事業を実施しており、地域医療を担う医師の確保を図ることが可能となる。 |

| 事業管理番号 | 都道府県 | 予算 | 個別事業名 | (事業概要) | 施設 | 設備 | ソフト | 変更前 | 変更後 | 増減 | 延長 | (変更概要) | (変更理由) | (変更による医療課題の解決への影響) |
|--------|-------|---------------|---------------------------|--|----|----|-----|-----------|-----------|---------|----|---|--|---|
| 011010 | 01北海道 | H21補正 ①北網 | 女性医師等勤務環境整備事業 | ・再就職に不安を抱える女性医師等に対する受付・相談窓口の設置 ・残業のない短時間勤務制度を医師が選択できる体制を整備 | | | ○ | 167,384 | 155,174 | △12,210 | 有 | 全道域事業であるが、北網医療圏の地域医療再生計画のみの記載であったため、南檜山圏の計画へも記載することとしたこと、並びに各医療機関における補助申請額が、当初の見込みより下回ったため、減額するものである。 | 全道域事業であることから、南檜山圏の計画にも記載することとしたこと、並びに各医療機関における補助申請額が、当初の見込みより下回ったため。 | 当初計画には満たないものの、本事業により一部の成果を上げることができたところであり、将来の地域医療を担う女性医師の確保を図ることが可能となる。 |
| 011012 | 01北海道 | H21補正 ①北網 | 救急医養成促進事業 | ・医育大学に対する救急医養成プログラムの研究 ・救急医の養成・派遣に係る大学間及び関係機関間の調整を行う連絡会議の設置 | | | ○ | 12,000 | 8,534 | △3,466 | | 医育大学に対する救急医養成プログラムの研究に係る費用の減額及び連絡会議の開催経費を減額するものである。 | 医育大学における救急医養成プログラムの研究に係る所要額や連絡会議の開催のための所要額が見込みよりも下回ったため。 | 計画額より安価で目標を達成することができたものであり、計画変更による医療課題の解決による影響はない。 |
| 011013 | 01北海道 | H21補正 ①北網 | レセプト情報等データベースシステム整備事業 | ・レセプト情報等のデータベースシステムを整備し、患者の受療動向等を調査・分析 | | | ○ | 44,500 | 40,748 | △3,752 | | システムの維持経費が下回ったために減額するものである。 | システムの維持経費が下回ったため。 | 計画額より安価で目標を達成することができたものであり、計画変更による医療課題の解決による影響はない。 |
| 011014 | 01北海道 | H21補正 ①北網 | クリティカルパス広域活用システム整備事業 | ・「地域連携クリティカルパス」のネットワークシステムの開発・試行運用 | | | ○ | 52,000 | 104,065 | +52,065 | 有 | 脳卒中パスの本格運用に当たり、地域を拡大して試行を実施するとともに、急性心筋梗塞の運用システムを脳卒中のシステムとの連結、データベースを共有できる仕様で開発するほか、運用方法やシステムを見直すことにより、地域での活用の拡充を図る。また、隣接圏域の拠点病院との連携の下、がん医療提供体制の充実及び診療連携の充実・強化を図るため、地域のがん診療の実態の把握・評価を行う。 | クリティカルパスの運用を定着させるためには、顔の見える関係づくりとともに、関係機関のニーズを十分に反映することが必要であり、試行範囲の拡大が必要である。このため、脳卒中と急性心筋梗塞の一体的な運用に向けてシステム等を改善することは、動脈硬化性疾患の包括的な医療連携を進めることが可能となるよう本事業の拡充を図りたい。 | 変更に伴う財源については、他の事業の執行残及び基金運用益(確定額4,113千円)を活用することとしており、他の事業に影響を及ぼすことはない。また、地域連携クリティカルパスの広域活用に向けた更なる拡充を図ることが可能となる。 |
| 011015 | 01北海道 | H21補正 ①北網 | 総合内科医養成研修センター運営支援事業 | ・総合内科医養成に取り組む「総合内科医養成研修センター」を設置 | | | ○ | 46,696 | 9,132 | △37,564 | 有 | 総合内科医の養成・確保については、恒常的に不足している地域からの要望が多いが、各センターにおける補助申請額が、当初の見込みより下回ったため、減額するものである。 | 各センターにおける補助申請額が、当初の見込みより下回ったため執行残が生じたものである。 | 計画額より安価で実施できたものであり、医療課題の解決に向けた取り組みへの影響はない。 |
| 011016 | 01北海道 | H21補正 ①北網 | 地域医療支援センター薬局整備等事業 | ・地域の薬局の医療活動を支援する地域医療支援センター薬局の整備 | | | ○ | 65,000 | 51,625 | △13,375 | | 当初計画のうち、地域医療支援センター薬局について、整備内容の変更から所要額が減額したため。 | 当初計画のうち、「地域医療支援センター薬局」の整備について、新築から既存建物の改修整備に変更となったため。 | 計画額より安価で目標を達成することができたものであり、計画変更による医療課題の解決による影響はない。 |
| 011017 | 01北海道 | H21補正 ①北網 | 北海道総合保健医療協議会地域医療専門委員会運営経費 | ・計画の円滑な推進を図るため、計画対象地域の情報等の収集・分析を行うとともに、総合保健医療協議会を開催し、計画に定める事業の達成状況について検証 | | | ○ | 904 | 1,757 | +853 | 有 | 計画の円滑な推進及び評価を実施するとともに、検証を実施する。 | 一部の計画に基づく事業の拡充に伴い、計画の円滑な推進及び評価のため、所要額が増額するものである。(注)なお変更に必要な財源の一部は、今後の運用益により発生する見込みの基金余剰額を財源とする。なお、財源とすべき基金余剰額が不足し、上記の基金負担額に満たないこととなった場合は、北海道の負担により事業を実施する。 | 変更に伴う財源については、基金の運用益(見込額853千円)を活用することとしており、他の事業に影響を及ぼすことはない。また、計画の適切な推進管理が可能となる。 |
| 012002 | 01北海道 | H21補正 ②南檜山 | ITネットワークの整備 | ・圏域内すべての医療機関に電子カルテ、地域連携システムを導入し、ITネットワークを整備 | | | ○ | 1,070,200 | 1,107,832 | +37,632 | | 計画のうち、離島における病院の設備整備数を増加することとしたため。 | 離島において、画像伝送が可能なCTを整備することとなったため、増額するものである。 | 変更に伴う財源については、他の事業の執行残及び基金の運用益(確定額20,526千円)を活用することとしており、他の事業に影響を及ぼすことはない。また、離島医療の診療支援及び各医療機関の役割や機能に応じた病院・診療所間の連携強化の更なる充実を図ることが可能となる。 |

| 事業管理番号 | 都道府県 | 予算 | 個別事業名 | (事業概要) | 施設 | 設備 | ソフト | 変更前 | 変更後 | 増減 | 延長 | (変更概要) | (変更理由) | (変更による医療課題の解決への影響) |
|--------|-------|---------------|---------------------------|--|----|----|-----|---------|---------|----------|----|--|---|--|
| 012003 | 01北海道 | H21補正 ②南檜山 | 南檜山地域周産期医療確保事業 | ・産育大学に寄附講座を設置し、周産期医療を担う医師の養成に関する調査、研究を実施 ・道立江差病院への助産師外来の設置 | | ○ | ○ | 95,590 | 99,944 | +4,354 | | 道立江差病院においては、札幌医科大学からの医師派遣を受け、平成26年3月から分娩を再開することとしており、分娩に必要な医療機器等の整備を行うものである。 | 道内の二次医療圏において、唯一分娩ができない圏域の解消は道政の重要課題の一つであり、分娩再開に向けた体制整備を図るための措置が必要である。このため、必要な医療機器を整備することにより、圏域における分娩の再開及び周産期医療体制の拡充を図りたい。 | 変更に伴う財源については、他の事業の執行残を活用することとしており、他の事業に影響を及ぼすことはない。また、南檜山医療圏の周産期医療の確保を図ることが可能となる。 |
| 012004 | 01北海道 | H21補正 ②南檜山 | 南檜山圏地域医療再生委員会運営経費 | ・計画の進捗及び達成状況について、保健所と地域の関係者間において検証し、調整・進捗を管理 | | | ○ | 2,000 | 1,050 | △950 | | 計画のうち、会議の開催経費の所要額が減額するものである。 | 計画の推進及び管理のための所要額が見込みよりも下回ったため。 | 計画額より安価で目標を達成することができたものであり、計画変更による医療課題の解決による影響はない。 |
| 012005 | 01北海道 | H21補正 ②南檜山 | 北海道医師養成確保修学資金等貸付事業 | ・医師免許取得後、一定期間、地域の医療機関勤務を条件とする道内産育大学地域枠と連動した奨学金制度の拡充 | | | ○ | 104,440 | 104,430 | △10 | | 貸付金について、見込を下回ったため、減額するものである。(端数残) | 貸付金について、見込を下回ったため。(端数残) | 計画額より安価で目標を達成することができたものであり、計画変更による医療課題の解決による影響はない。 |
| 012006 | 01北海道 | H21補正 ②南檜山 | 地域医療指導医派遣システム推進事業 | ・道内の産育大学と連携の上、指導医派遣のためのシステムを構築 | | | ○ | 320,000 | 266,816 | △53,184 | | 事業実施主体である北海道大学において毎年度8名の指導医募集に対し、採用者が下回ったため、減額するものである。 | 事業実施主体である北海道大学において毎年度8名の指導医募集に対し、採用者が下回ったため。 | 当初計画には満たないものの、本事業により一部の成果を上げることができ、医療課題の解決に向けた一定の見通しが立ったため、地域医療再生計画では当該事業を減額することとする。 |
| 012007 | 01北海道 | H21補正 ②南檜山 | 総合内科医養成研修センター運営支援事業 | ・総合内科医養成に取り組み「総合内科医養成研修センター」を設置 | | | ○ | 542,264 | 400,524 | △141,740 | 有 | 総合内科医の養成・確保については、恒常的に不足している地域からの要望が多いが、各センターにおける補助申請額が、当初の見込みより下回ったため、減額するものである。 | 各センターにおける補助申請額が、当初の見込みより下回ったため執行残が生じたものである。 | 計画額より安価で実施できたものであり、医療課題の解決に向けた取り組みへの影響はない。 |
| 012008 | 01北海道 | H21補正 ②南檜山 | 寄附講座設置事業 | ・道内産育大学に寄附講座を設置し地域医療を担う医師の養成に関する調査、研究を行うとともに地域の医療機関に医師を派遣するシステムを構築 | | | ○ | 240,000 | 384,520 | +144,520 | | 全道域事業であり、北網医療及び南檜山圏域の両計画に記載しているものであり、掲載金額のみを変更するものである。 | 全道域事業であり、北網医療及び南檜山圏域の両計画に記載しているものであり、掲載金額のみを変更するものである。 | 当初計画どおり事業を実施しており、地域医療を担う医師の確保を図ることが可能となる。 |
| 012009 | 01北海道 | H21補正 ②南檜山 | 新人看護師臨床実践能力向上研修支援事業 | ・卒後臨床経験1年目の新人看護師等に対する基礎教育の補完及び臨床実践能力を習得させるための研修を実施 | | ○ | ○ | 27,968 | 64,377 | +36,409 | | 看護職員の実践能力研修の強化を図ることにより、地域医療に従事する看護職員の拡大を図る。 | 道内の看護職員の増加や地域偏在の解消は道政の重要課題の一つであり、地域医療の維持・充実のための措置が必要であることから、看護職員の離職が少しでも減少するよう本事業の拡充を図りたい。 | 変更に伴う財源については、他の事業の執行残を活用することとしており、他の事業に影響を及ぼすことはない。また、将来の地域医療を担う看護職員の更なる拡充を図ることが可能となる。 |
| 012011 | 01北海道 | H21補正 ②南檜山 | 周産期母子医療センター整備事業 | ・二次医療圏で地域周産期母子医療センターが未整備圏域に整備 | ○ | ○ | | 76,125 | 69,924 | △6,201 | | 計画のうち、周産期母子医療センター整備事業について入札減等により減額するものである。 | 補助対象者と協議し、補助額を減じたことと、入札を実施した結果、見込みを下回ったため。 | 計画額より安価で目標を達成することができたものであり、計画変更による医療課題の解決による影響はない。 |
| 012012 | 01北海道 | H21補正 ②南檜山 | 北海道総合保健医療協議会地域医療専門委員会運営経費 | ・計画の円滑な推進を図るため、計画対象地域の情報等の収集・分析を行うとともに、総合保健医療協議会を開催し、計画に定める事業の達成状況について検証 | | | ○ | 913 | 912 | △1 | | 計画のうち、会議開催の所要額が減少するものである。 | 計画の推進及び管理のための所要額が見込みよりも下回ったため。 | 計画額より安価で目標を達成することができたものであり、計画変更による医療課題の解決による影響はない。 |
| 013002 | 01北海道 | H22補正 道南圏 | ドクターヘリ導入調査検討協議 | ・ドクターヘリ導入に向けた調査検討協議 | | | ○ | 16,200 | 14,376 | △1,824 | | ドクターヘリ導入に向けた調査検討に係る会議費等を減額するものである。 | ドクターヘリ導入に向けた調査検討のための所要額が見込みよりも下回ったため。 | 計画額より安価で目標を達成することができたものであり、計画変更による医療課題の解決による影響はない。 |
| 013009 | 01北海道 | H22補正 道南圏 | 専門医派遣システム推進事業 | ・常勤の循環器内科や脳神経外科医などの専門医を派遣するためのシステムの構築 | | | ○ | 38,750 | 19,392 | △19,358 | | 各医療機関における補助申請額が、当初の見込みより下回ったため、減額するものである。 | 各医療機関における補助申請額が、当初の見込みより下回ったため。 | 当初計画には満たないものの、本事業の実施により一定の成果を上げることができ、医療課題の解決への影響はない。 |

| 事業管理番号 | 都道府県 | 予算 | 個別事業名 | (事業概要) | 施設 | 設備 | ソフト | 変更前 | 変更後 | 増減 | 延長 | (変更概要) | (変更理由) | (変更による医療課題の解決への影響) |
|--------|-------|--------------|-----------------------------------|--|----|----|-----|--------|--------|---------|----|--|---|--|
| 013010 | 01北海道 | H22補正 道南圏 | 地域枠入学生等地域 医療体験実習事業 | ・地域枠入学生の地域医療に関する 学外実習に取り組む医育大学に 対する支援。 | | | ○ | 13,268 | 17,501 | +4,233 | 有 | 地域医療に関する学外実習を希望 する地域枠入学生が当初見込み より多いことから、医育大学に対 する支援を行うため増額し、将来、地 域医療に従事する医師の拡大を図 る。 | 道内の医師数の増加や地域偏在の解消は、道政の重 要課題の一つであり、道内に定着する医師の養成が不可 欠であることから、少しでも多くの医師の確保が図られる よう本事業の拡充を図りたい。 | 変更に伴う財源については、他の事業の執行残及び基 金運用益(確定額1,992千円)を活用することとしており、 他の事業に影響を及ぼすことはない。また、将来の地域 医療を担う医師の更なる拡充を図ることが可能となる。 |
| 013011 | 01北海道 | H22補正 道南圏 | 小規模病院等看護技 術強化研修事業 | ・自治体病院を核とした看護職員の 実践能力向上の取組に対し支援 | | | ○ | 49,605 | 56,712 | +7,107 | 有 | 研修支援センター機能を拡充し、 地域医療に従事する看護職員の拡 大を図る。 | 道内の看護職員数の増加や地域偏在の解消は、道政 の重要課題の一つであり、地域医療の維持・充実のため の措置が必要である。このため、看護職員の育成が不可 欠であり、少しでも多くの看護職員の確保が図られるよ う、本事業の拡充を図りたい。 | 変更に伴う財源については、他の事業の執行残及び基 金運用益(確定額3,401千円)を活用することとしており、 他の事業に影響を及ぼすことはない。また、小規模病院 等の看護職員が先進的医療に対応できる看護実践能力 を習得できる研修体制が整備され、看護職員確保対策の 更なる拡充を図ることが可能となる。 |
| 013012 | 01北海道 | H22補正 道南圏 | 看護師等養成所教育 指導体制強化事業 | ・看護師養成所の教育指導体制の 強化の取組を支援 | | | ○ | 17,040 | 9,898 | △7,142 | | 全45養成所(課程)に対し、200万 円(400万円×1/2)の補助を計画し ていたが、30養成所(課程)にとど まったこと、補助基本額を下回る養 成所があったことにより所要額が減 少したため。 | 全45養成所(課程)に対する支援を計画していたが、支 援を希望する養成所が30養成所(課程)にとどまったこと 、及び総事業費が補助基準額を下回る養成所があったた め。 | 当初計画には満たないものの、本事業により相当の成 果を上げることができ、医療課題の解決に向けた一定の 見通しが立ったため、地域医療再生計画では当該事業を 減額し、優先順位の高い看護職員確保対策として、小規 模病院等看護技術を強化するための研修事業を行うこと とする。 |
| 013013 | 01北海道 | H22補正 道南圏 | 医療優先固定翼機研 究運航事業 | ・医療優先固定翼機(メディカルウ ィング)の研究運航及び研究会の運 営支援 | | | ○ | 67,000 | 65,901 | △1,099 | | 計画のうち、医療優先固定翼機(メ ディカルウィング)の運航委託費及 び研究会の運営費が減少したのも のである。 | 医療優先固定翼機(メディカルウィング)の運航委託費 及び研究会の運営費が見込みよりも下回ったため。 | 計画額より安価で目標を達成することができたものであ り、計画変更による医療課題の解決による影響はない。 |
| 013014 | 01北海道 | H22補正 道南圏 | 三次救急医療圏域協 議会経費(救急医療 対策推進事業) | ・3次医療圏毎に救急医療対策の協 議会を設置し、医療機関相互の連 携体制の確保・強化 | | | ○ | 2,364 | 1,082 | △1,282 | | 協議会を開催する所要額が減少 するものである。 | 協議会の開催する所要額が見込みよりも下回ったた め。 | 計画額より安価で目標を達成することができたものであ り、計画変更による医療課題の解決による影響はない。 |
| 013016 | 01北海道 | H22補正 道南圏 | 広域病理診断支援・ 人材育成推進事業 | ・全道的な病理医不足に対応するた め、診療連携体制と人材育成の取 組支援 | | | ○ | 4,925 | 2,270 | △2,656 | | 計画のうち、病理診断支援システ ムの導入について予定していた補 助対象箇所数(51箇所→20箇所)を 減少したことにより、計画額を減額 するものである。 | 既存機器にて対応可能な医療機関があり、補助申請件 数が下回ったため。 | 計画額より安価で目標を達成することができたものであ り、計画変更による医療課題の解決による影響はない。 |
| 013017 | 01北海道 | H22補正 道南圏 | 地域医療広域連携推 進事業 | ・地方・地域センター病院を中心とし た連携体制の強化 | | | ○ | 60,268 | 87,791 | +27,523 | 有 | 自治体病院等の医療機器等整備 を拡充し、地域における連携体制の 強化を図る。 | 道内の自治体病院数は全国に比較して多く、かつ小規 模な病院が多い状況にあり、不採算医療を担う自治体病 院の経営健全化と医療機能の確保が道政の重要課題の 一つとなっており、自治体病院等の役割分担と医療機能 の見直しのための措置が必要である。このため、広域連 携のために必要な設備整備を拡充することにより、少な くとも多くの広域化連携を図りたい。 (注)なお変更に必要な財源の一部は、今後の運用益に より発生する見込みの基金余剰額を財源とする。なお、財 源とすべき基金余剰額が不足し、上記の基金負担額に満 たないこととなった場合は、北海道の負担により事業を 実施する。 | 変更に伴う財源については、他の事業の執行残及び基 金の運用益(確定額90千円、見込額19千円)を活用す ることとしており、他の事業に影響を及ぼすことはない。また、 将来の地域医療を担う中核的な病院の更なる充実を図 ることが可能となる。 |
| 013043 | 01北海道 | H22補正 道央圏 | 専門医派遣システム 推進事業 | ・常勤の循環器内科や脳神経外科 医などの専門医を派遣するシステ ムの構築 | | | ○ | 38,750 | 19,392 | △19,358 | | 各医療機関における補助申請額 が、当初の見込みより下回ったた め、減額するものである。 | 各医療機関における補助申請額が、当初の見込みより 下回ったため。 | 当初計画には満たないものの、本事業の実施により一 定の成果を上げることができ、医療課題の解決への影響 はない。 |
| 013044 | 01北海道 | H22補正 道央圏 | 地域枠入学生等地域 医療体験実習事業 | ・地域枠入学生の地域医療に関する 学外実習に取り組む医育大学を支 援する。 | | | ○ | 1,818 | 2,398 | +580 | 有 | 地域医療に関する学外実習を希望 する地域枠入学生が当初見込み より多いことから、医育大学に対 する支援を行うため増額し、将来、地 域医療に従事する医師の拡大を図 る。 | 道内の医師数の増加や地域偏在の解消は、道政の重 要課題の一つであり、道内に定着する医師の養成が不可 欠であることから、少しでも多くの医師の確保が図られる よう本事業の拡充を図りたい。 | 変更に伴う財源については、他の事業の執行残及び基 金運用益(確定額489千円)を活用することとしており、 他の事業に影響を及ぼすことはない。また、将来の地域 医療を担う医師の更なる拡充を図ることが可能となる。 |

| 事業管理番号 | 都道府県 | 予算 | 個別事業名 | (事業概要) | 施設 | 設備 | ソフト | 変更前 | 変更後 | 増減 | 延長 | (変更概要) | (変更理由) | (変更による医療課題の解決への影響) |
|--------|-------|----------|---------------------------|--|----|----|-----|--------|--------|---------|----|--|--|--|
| 013045 | 01北海道 | H22補正道央圏 | 小規模病院等看護技術強化研修事業 | ・自治体病院を核とした看護職員の実践能力向上の取組に対する支援 | | ○ | ○ | 12,829 | 19,768 | +6,939 | 有 | 研修支援センター機能を拡充し、地域医療に従事する看護職員の拡大を図る。 | 道内の看護職員数の増加や地域偏在の解消は、道政の重要課題の一つであり、地域医療の維持・充実のための措置が必要である。このため、看護職員の育成が不可欠であり、少しでも多くの看護職員の確保が図られるよう、本事業の拡充を図りたい。 | 変更に伴う財源については、他の事業の執行残及び基金運用益(確定額3,401千円)を活用することとしており、他の事業に影響を及ぼすことはない。また、小規模病院等の看護職員が先進的医療に対応できる看護実践能力を習得できる研修体制が整備され、看護職員確保対策の更なる拡充を図ることが可能となる。 |
| 013046 | 01北海道 | H22補正道央圏 | 看護師等養成所教育指導体制強化事業 | ・看護師養成所の教育指導体制の強化、取組支援 | | ○ | | 17,000 | 9,875 | △7,125 | | 全45養成所(課程)に対し、200万円(400万円×1/2)の補助を計画していたが、30養成所(課程)にとどまったこと、補助基本額を下回る養成所があったことにより所要額が減少したため。 | 全45養成所(課程)に対する支援を計画していたが、支援を希望する養成所が30養成所(課程)にとどまったこと、及び総事業費が補助基準額を下回る養成所があったため。 | 当初計画には満たないものの、本事業により相当の成果を上げることができ、医療課題の解決に向けた一定の見通しが立ったため、地域医療再生計画では当該事業を減額し、優先順位の高い看護職員確保対策として、小規模病院等看護技術を強化するための研修事業を行うこととする。 |
| 013047 | 01北海道 | H22補正道央圏 | 医療優先固定翼機研究運航事業 | ・医療優先固定翼機(メディカルウイング)の研究運航及び研究会の運営支援 | | ○ | | 50,000 | 49,180 | △820 | | 計画のうち、医療優先固定翼機(メディカルウイング)の運航委託費及び研究会の運営費の少額が減少したものである。 | 医療優先固定翼機(メディカルウイング)の運航委託費及び研究会の運営費が見込みよりも下回ったため。 | 計画額より安価で目標を達成することができたものであり、計画変更による医療課題の解決による影響はない。 |
| 013048 | 01北海道 | H22補正道央圏 | 三次救急医療圏域協議会経費(救急医療対策推進事業) | ・3次医療圏毎に救急医療対策の協議会を設置し、医療機関相互の連携体制の確保・強化 | | ○ | | 1,900 | 870 | △1,030 | | 協議会を開催する所要額が減少するものである。 | 協議会の開催する所要額が見込みよりも下回ったため。 | 計画額より安価で目標を達成することができたものであり、計画変更による医療課題の解決による影響はない。 |
| 013050 | 01北海道 | H22補正道央圏 | 広域病理診断支援・人材育成推進事業 | ・全道的な病理医不足に対応するため、診療連携体制と人材育成の取組支援 | | ○ | | 4,925 | 2,270 | △2,655 | | 計画のうち、病理診断支援システムの導入について予定していた補助対象箇所数(51箇所→20箇所)を減少したことにより、計画額を減額するものである。 | 既存機器にて対応可能な医療機関があり、補助申請件数が下回ったため。 | 計画額より安価で目標を達成することができたものであり、計画変更による医療課題の解決による影響はない。 |
| 013051 | 01北海道 | H22補正道央圏 | 地域医療広域連携推進事業 | ・地方・地域センター病院を中心とした連携体制の強化 | ○ | ○ | ○ | 23,507 | 52,423 | +28,916 | 有 | 自治体病院等の医療機器等整備を拡充し、地域における連携体制の強化を図る。 | 道内の自治体病院数は全国に比較して多く、かつ小規模な病院が多い状況にあり、不採算医療を担う自治体病院の経営健全化と医療機能の確保が道政の重要課題の一つとなっており、自治体病院等の役割分担と医療機能の見直しのための措置が必要である。このため、広域連携のために必要な設備整備を拡充することにより、少しでも多くの広域化連携を図りたい。 (注)なお変更に必要な財源の一部は、今後の運用益により発生する見込みの基金剰余額を財源とする。なお、財源とすべき基金剰余額が不足し、上記の基金負担額に満たないこととなった場合は、北海道の負担により事業を実施する。 | 変更に伴う財源については、他の事業の執行残及び基金の運用益(確定額1,298千円、見込額257千円)を活用することとしており、他の事業に影響を及ぼすことはない。また、将来の地域医療を担う中核的な病院の更なる充実を図ることが可能となる。 |
| 013069 | 01北海道 | H22補正道北圏 | 専門医派遣システム推進事業 | ・常勤の循環器内科や脳神経外科医などの専門医を派遣するためのシステムの構築 | | ○ | | 38,750 | 19,392 | △19,358 | | 各医療機関における補助申請額が、当初の見込みより下回ったため、減額するものである。 | 各医療機関における補助申請額が、当初の見込みより下回ったため。 | 当初計画には満たないものの、本事業の実施により一定の成果を上げることができ、医療課題の解決への影響はない。 |
| 013070 | 01北海道 | H22補正道北圏 | 地域枠入学生等地域医療体験実習事業 | ・地域枠入学生の地域医療に関する学外実習に取り組む医育大学の支援 | | ○ | | 1,500 | 1,979 | +479 | 有 | 地域医療に関する学外実習を希望する地域枠入学生が当初見込みより多いことから、医育大学に対する支援を行うため増額し、将来、地域医療に従事する医師の拡大を図る。 | 道内の医師数の増加や地域偏在の解消は、道政の重要課題の一つであり、道内に定着する医師の養成が不可欠であることから、少しでも多くの医師の確保が図られるよう本事業の拡充を図りたい。 | 変更に伴う財源については、他の事業の執行残及び基金運用益(確定額404千円)を活用することとしており、他の事業に影響を及ぼすことはない。また、将来の地域医療を担う医師の更なる拡充を図ることが可能となる。 |

| 事業管理番号 | 都道府県 | 予算 | 個別事業名 | (事業概要) | 施設 | 設備 | ソフト | 変更前 | 変更後 | 増減 | 延長 | (変更概要) | (変更理由) | (変更による医療課題の解決への影響) |
|--------|-------|-----------------|-----------------------------------|--|----|----|-----|---------|---------|---------|----|--|--|---|
| 013071 | 01北海道 | H22補正 道北圏 | 小規模病院等看護技 術強化研修事業 | ・自治体病院を核とした看護職員の実践能力向上の取組支援 | | ○ | ○ | 400 | 7,272 | +6,872 | 有 | 研修支援センター機能を拡充し、地域医療に従事する看護職員の拡大を図る。 | 道内の看護職員数の増加や地域偏在の解消は、道政の重要課題の一つであり、地域医療の維持・充実のための措置が必要である。このため、看護職員の育成が不可欠であり、少しでも多くの看護職員の確保を図られるよう、本事業の拡充を図りたい。 (注)なお変更に必要な財源の一部は、今後の運用益により発生する見込みの基金余剰額を財源とする。なお、財源とすべき基金余剰額が不足し、上記の基金負担額に満たないこととなった場合は、北海道の負担により事業を実施する。 | 変更に伴う財源については、他の事業の執行残及び基金の運用益(確定額4,660千円、見込額25千円)を活用することとしており、他の事業に影響を及ぼすことはない。また、小規模病院等の看護職員が先進的医療に対応できる看護実践能力を習得できる研修体制が整備され、看護職員確保対策の更なる拡充を図ることが可能となる。 |
| 013072 | 01北海道 | H22補正 道北圏 | 看護師等養成所教育 指導体制強化事業 | ・看護師養成所の教育指導体制の強化の取組支援 | | ○ | | 5,509 | 3,200 | △2,309 | | 全45養成所(課程)に対し、200万円(400万円×1/2)の補助を計画していたが、30養成所(課程)にとどまったこと、補助基本額を下回る養成所があったことにより所要額が減少したため。 | 全45養成所(課程)に対する支援を計画していたが、支援を希望する養成所が30養成所(課程)にとどまったこと、及び総事業費が補助基準額を下回る養成所があったため。 | 当初計画には満たないものの、本事業により相当の成果を上げることができ、医療課題の解決に向けた一定の見通しが立ったため、地域医療再生計画では当該事業を減額し、優先順位の高い看護職員確保対策として、小規模病院等看護技術を強化するための研修事業を行うこととする。 |
| 013073 | 01北海道 | H22補正 道北圏 | 医療優先固定翼機研 究運航事業 | ・医療優先固定翼機(メディカルウイング)の研究運航及び研究会の運営支援 | | | ○ | 20,000 | 19,672 | △328 | | 計画のうち、医療優先固定翼機(メディカルウイング)の運航委託費及び研究会の運営費の少額が減少したものである。 | 医療優先固定翼機(メディカルウイング)の運航委託費及び研究会の運営費が見込みよりも下回ったため。 | 計画額より安価で目標を達成することができたものであり、計画変更による医療課題の解決による影響はない。 |
| 013074 | 01北海道 | H22補正 道北圏 | 三次救急医療圏域協 議会経費(救急医療 対策推進事業) | ・3次医療圏毎に救急医療対策の協議会を設置し、医療機関相互の連携体制の確保・強化 | | | ○ | 1,900 | 870 | △1,030 | | 協議会を開催する所要額が減少するものである。 | 協議会の開催する所要額が見込みよりも下回ったため。 | 計画額より安価で目標を達成することができたものであり、計画変更による医療課題の解決による影響はない。 |
| 013076 | 01北海道 | H22補正 道北圏 | 広域病理診断支援・ 人材育成推進事業 | ・全道的な病理医不足に対応するため、診療連携体制と人材育成の取組支援 | | | ○ | 4,925 | 2,270 | △2,656 | | 計画のうち、病理診断支援システムの導入について予定していた補助対象箇所数(51箇所→20箇所)を減少したことにより、計画額を減額するものである。 | 既存機器にて対応可能な医療機関があり、補助申請件数が下回ったため。 | 計画額より安価で目標を達成することができたものであり、計画変更による医療課題の解決による影響はない。 |
| 013077 | 01北海道 | H22補正 道北圏 | 地域医療広域連携推 進事業 | ・地方・地域センター病院を中心とした連携体制の強化 | ○ | ○ | ○ | 17,325 | 40,874 | +23,549 | 有 | 自治体病院等の医療機器等整備を拡充し、地域における連携体制の強化を図る。 | 道内の自治体病院数は全国に比較して多く、かつ小規模な病院が多い状況にあり、不採算医療を担う自治体病院の経営健全化と医療機能の確保が道政の重要課題の一つとなっており、自治体病院等の役割分担と医療機能の見直しのための措置が必要である。このため、広域連携のために必要な設備整備を拡充することにより、少しでも多くの広域化連携を図りたい。 (注)なお変更に必要な財源の一部は、今後の運用益により発生する見込みの基金余剰額を財源とする。なお、財源とすべき基金余剰額が不足し、上記の基金負担額に満たないこととなった場合は、北海道の負担により事業を実施する。 | 変更に伴う財源については、他の事業の執行残及び基金の運用益(確定額127千円、見込額1.5千円)を活用することとしており、他の事業に影響を及ぼすことはない。また、将来の地域医療を担う中核的な病院の更なる充実を図ることが可能となる。 |
| 013090 | 01北海道 | H22補正 オホーツク圏 | 脳卒中診療強化事業 (遠隔リハ) | ・遠隔リハビリテーションカンファレンス体制の構築 | | ○ | | 6,581 | 6,475 | △106 | | 計画のうち、カンファレンスの開催経費を減額するものである。 | カンファレンス運営に係る所要額が見込みよりも下回ったため。 | 計画額より安価で目標を達成することができたものであり、計画変更による医療課題の解決による影響はない。 |
| 013091 | 01北海道 | H22補正 オホーツク圏 | 精神科病棟改築整備 事業 | ・精神科病棟の改築整備 | ○ | | | 413,226 | 413,693 | +467 | 有 | 改築工事費の増嵩に伴い、基金充当額を増額するものである。 | 外来患者の動線を短くする等の利便性の向上のため、建築位置を変更することにより、改築工事費が増嵩するものである。 | 変更に伴う財源については、他の事業の執行残を活用することとしており、他の事業に影響を及ぼすことはない。また、将来の地域における精神科医療提供体制の更なる拡充を図ることが可能となる。 |
| 013094 | 01北海道 | H22補正 オホーツク圏 | 専門医派遣システム 推進事業 | ・常勤の循環器内科や脳神経外科医などの専門医を派遣するためのシステムの構築 | | ○ | | 38,750 | 19,392 | △19,358 | | 各医療機関における補助申請額が、当初の見込みよりも下回ったため、減額するものである。 | 各医療機関における補助申請額が、当初の見込みよりも下回ったため。 | 当初計画には満たないものの、本事業の実施により一定の成果を上げることができ、医療課題の解決への影響はない。 |

| 事業管理番号 | 都道府県 | 予算 | 個別事業名 | (事業概要) | 施設 | 設備 | ソフト | 変更前 | 変更後 | 増減 | 延長 | (変更概要) | (変更理由) | (変更による医療課題の解決への影響) |
|--------|-------|-------------|---------------------------|--|----|----|-----|---------|---------|---------|----|--|--|--|
| 013095 | 01北海道 | H22補正オホーツク圏 | 地域枠入学生等地域医療体験実習事業 | ・地域枠入学生の地域医療に関する学外実習に取り組む育大大学の支援 | | | ○ | 6,158 | 8,123 | +1,965 | 有 | 地域医療に関する学外実習を希望する地域枠入学生が当初見込みより多いことから、育大大学に対する支援を行うため増額し、将来、地域医療に従事する医師の拡大を図る。 | 道内の医師数の増加や地域偏在の解消は、道政の重要課題の一つであり、道内に定着する医師の養成が不可欠であることから、少しでも多くの医師の確保が図られるよう本事業の拡充を図りたい。 | 変更に伴う財源については、他の事業の執行残及び基金運用益(確定額1,656千円)を活用することとしており、他の事業に影響を及ぼすことはない。また、将来の地域医療を担う医師の更なる拡充を図ることが可能となる。 |
| 013096 | 01北海道 | H22補正オホーツク圏 | 小規模病院等看護技術強化研修事業 | ・自治体病院を核とした看護職員の実践能力向上の取組に対する支援 | | | ○ | 400 | 7,284 | +6,884 | 有 | 研修支援センター機能を拡充し、地域医療に従事する看護職員の拡大を図る。 | 道内の看護職員数の増加や地域偏在の解消は、道政の重要課題の一つであり、地域医療の維持・充実のための措置が必要である。このため、看護職員の育成が不可欠であり、少しでも多くの看護職員の確保が図られるよう、本事業の拡充を図りたい。 | 変更に伴う財源については、他の事業の執行残及び基金運用益(確定額3,399千円)を活用することとしており、他の事業に影響を及ぼすことはない。また、小規模病院等の看護職員が先進的医療に対応できる看護実践能力を習得できる研修体制が整備され、看護職員確保対策の更なる拡充を図ることが可能となる。 |
| 013097 | 01北海道 | H22補正オホーツク圏 | 看護師等養成所教育指導体制強化事業 | ・看護師養成所の教育指導体制の強化の取組を支援 | | | ○ | 16,819 | 9,769 | △7,050 | | 全45養成所(課程)に対し、200万円(400万円×1/2)の補助を計画していたが、30養成所(課程)にとどまったこと、補助基本額を下回る養成所があったことにより所要額が減少したため。 | 全45養成所(課程)に対する支援を計画していたが、支援を希望する養成所が30養成所(課程)にとどまったこと、及び総事業費が補助基準額を下回る養成所があったため。 | 当初計画には満たないものの、本事業により相当の成果を上げることができ、医療課題の解決に向けた一定の見通しが立ったため、地域医療再生計画では当該事業を減額し、優先順位の高い看護職員確保対策として、小規模病院等看護技術を強化するための研修事業を行うこととする。 |
| 013098 | 01北海道 | H22補正オホーツク圏 | 医療優先固定翼機研究運航事業 | ・医療優先固定翼機(メディカルウイング)の研究運航及び研究会の運営を支援 | | | ○ | 44,000 | 43,278 | △722 | | 計画のうち、医療優先固定翼機(メディカルウイング)の運航委託費及び研究会の運営費の少額が減少したものである。 | 医療優先固定翼機(メディカルウイング)の運航委託費及び研究会の運営費が見込みよりも下回ったため。 | 計画額より安価で目標を達成することができたものであり、計画変更による医療課題の解決による影響はない。 |
| 013099 | 01北海道 | H22補正オホーツク圏 | 三次救急医療圏域協議会経費(救急医療対策推進事業) | ・3次医療圏毎に救急医療対策の協議会を設置し、医療機関相互の連携体制の確保・強化 | | | ○ | 1,900 | 870 | △1,030 | | 協議会を開催する所要額が減少するものである。 | 協議会の開催する所要額が見込みよりも下回ったため。 | 計画額より安価で目標を達成することができたものであり、計画変更による医療課題の解決による影響はない。 |
| 013101 | 01北海道 | H22補正オホーツク圏 | 広域病理診断支援・人材育成推進事業 | ・全道的な病理医不足に対応するため、診療連携体制と人材育成の取組を支援 | | | ○ | 4,925 | 2,270 | △2,655 | | 計画のうち、病理診断支援システムの導入について予定していた補助対象箇所数(51箇所→20箇所)を減少したことにより、計画額を減額するもの。 | 既存機器にて対応可能な医療機関があり、補助申請件数が下回ったため。 | 計画額より安価で目標を達成することができたものであり、計画変更による医療課題の解決による影響はない。 |
| 013102 | 01北海道 | H22補正オホーツク圏 | 地域医療広域連携推進事業 | ・地方・地域センター病院を中心とした連携体制の強化 | | | ○ | 66,007 | 100,366 | +34,359 | 有 | 自治体病院等の医療機器等整備を拡充し、地域における連携体制の強化を図る。 | 道内の自治体病院数は全国に比較して多く、かつ小規模な病院が多い状況にあり、不採算医療を担う自治体病院の経営健全化と医療機能の確保が道政の重要課題の一つとなっており、自治体病院等の役割分担と医療機能の見直しのための措置が必要である。このため、広域連携のために必要な設備整備を拡充することにより、少しでも多くの広域化連携を図りたい。 (注)なお変更に必要な財源の一部は、今後の運用益により発生する見込みの基金余剰額を財源とする。なお、財源とすべき基金余剰額が不足し、上記の基金負担額に満たないこととなった場合は、北海道の負担により事業を実施する。 | 変更に伴う財源については、他の事業の執行残及び基金の運用益(確定額6,261千円、見込額1437千円)を活用することとしており、他の事業に影響を及ぼすことはない。また、将来の地域医療を担う中核的な病院の更なる充実を図ることが可能となる。 |
| 013114 | 01北海道 | H22補正十勝圏 | 診療情報共有ネットワーク整備事業 | ・十勝圏診療情報共有ネットワークの構築 | | | ○ | 150,000 | 143,986 | △6,014 | | 計画のうち、情報公開型医療機関1件あたりの単価を減額するものである。 | 地域医療連携システムについて入札を実施した結果、見込を下回ったため。 | 計画額より安価で目標を達成することができたものであり、計画変更による医療課題の解決による影響はない。 |
| 013115 | 01北海道 | H22補正十勝圏 | 専門医派遣システム推進事業 | ・常勤の循環器内科や脳神経外科医などの専門医を派遣するためのシステム構築 | | | ○ | 38,750 | 19,392 | △19,358 | | 各医療機関における補助申請額が、当初の見込みより下回ったため、減額するものである。 | 各医療機関における補助申請額が、当初の見込みより下回ったため。 | 当初計画には満たないものの、本事業の実施により一定の成果を上げることができ、医療課題の解決への影響はない。 |

| 事業管理番号 | 都道府県 | 予算 | 個別事業名 | (事業概要) | 施設 | 設備 | ソフト | 変更前 | 変更後 | 増減 | 延長 | (変更概要) | (変更理由) | (変更による医療課題の解決への影響) |
|--------|-------|-------------|---------------------------|--|----|----|-----|---------|---------|---------|----|--|--|--|
| 013116 | 01北海道 | H22補正十勝圏 | 地域枠入学生等地域医療体験実習事業 | ・地域枠入学生の地域医療に関する学外実習に取り組む医育大学の支援 | | | ○ | 1,500 | 1,979 | +479 | 有 | 地域医療に関する学外実習を希望する地域枠入学生が当初見込みより多いことから、医育大学に対する支援を行うため増額し、将来、地域医療に従事する医師の拡大を図る。 | 道内の医師数の増加や地域偏在の解消は、道政の重要課題の一つであり、道内に定着する医師の養成が不可欠であることから、少しでも多くの医師の確保が図られるよう本事業の拡充を図りたい。 | 変更に伴う財源については、他の事業の執行残及び基金運用益(確定額403千円)を活用することとしており、他の事業に影響を及ぼすことはない。また、将来の地域医療を担う医師の更なる拡充を図ることが可能となる。 |
| 013117 | 01北海道 | H22補正十勝圏 | 小規模病院等看護技術強化研修事業 | ・自治体病院を核とした看護職員の実践能力向上の取組に対する支援 | | | ○ | 544 | 7,426 | +6,882 | 有 | 研修支援センター機能を拡充し、地域医療に従事する看護職員の拡大を図る。 | 道内の看護職員数の増加や地域偏在の解消は、道政の重要課題の一つであり、地域医療の維持・充実のための措置が必要である。このため、看護職員の育成が不可欠であり、少しでも多くの看護職員の確保が図られるよう、本事業の拡充を図りたい。 | 変更に伴う財源については、他の事業の執行残及び基金運用益(確定額3,400千円)を活用することとしており、他の事業に影響を及ぼすことはない。また、小規模病院等の看護職員が先進的医療に対応できる看護実践能力を習得できる研修体制が整備され、看護職員確保対策の更なる拡充を図ることが可能となる。 |
| 013118 | 01北海道 | H22補正十勝圏 | 看護師等養成所教育指導体制強化事業 | ・看護師養成所の教育指導体制強化の取組支援 | | | ○ | 16,815 | 9,767 | △7,048 | | 全45養成所(課程)に対し、200万円(400万円×1/2)の補助を計画していたが、30養成所(課程)にとどまったこと、補助基本額を下回る養成所があったことにより所要額が減少したため。 | 全45養成所(課程)に対する支援を計画していたが、支援を希望する養成所が30養成所(課程)にとどまったこと、及び総事業費が補助基準額を下回る養成所があったため。 | 当初計画には満たないものの、本事業により相当の成果を上げることができ、医療課題の解決に向けた一定の見通しが立ったため、地域医療再生計画では当該事業を減額し、優先順位の高い看護職員確保対策として、小規模病院等看護技術を強化するための研修事業を行うこととする。 |
| 013119 | 01北海道 | H22補正十勝圏 | 医療優先固定翼機研究運航事業 | ・医療優先固定翼機(メディカルウイング)の研究運航及び研究会の運営支援 | | | ○ | 44,000 | 43,278 | △722 | | 計画のうち、医療優先固定翼機(メディカルウイング)の運航委託費及び研究会の運営費の少額が減少したものである。 | 医療優先固定翼機(メディカルウイング)の運航委託費及び研究会の運営費が見込みよりも下回ったため。 | 計画額より安価で目標を達成することができたものであり、計画変更による医療課題の解決による影響はない。 |
| 013120 | 01北海道 | H22補正十勝圏 | 三次救急医療圏域協議会経費(救急医療対策推進事業) | ・3次医療圏毎に救急医療対策の協議会を設置し、医療機関相互の連携体制の確保・強化 | | | ○ | 1,900 | 870 | △1,030 | | 協議会を開催する所要額が減少するものである。 | 協議会の開催する所要額が見込みよりも下回ったため。 | 計画額より安価で目標を達成することができたものであり、計画変更による医療課題の解決による影響はない。 |
| 013122 | 01北海道 | H22補正十勝圏 | 広域病理診断支援・人材育成推進事業 | ・全道的な病理医不足に対応するため、診療連携体制と人材育成の取組支援 | | | ○ | 4,925 | 2,269 | △2,656 | | 計画のうち、病理診断支援システムの導入について予定していた補助対象箇所数(51箇所→20箇所)を減少したことにより、計画額を減額するものである。 | 既存機器にて対応可能な医療機関があり、補助申請件数が下回ったため。 | 計画額より安価で目標を達成することができたものであり、計画変更による医療課題の解決による影響はない。 |
| 013123 | 01北海道 | H22補正十勝圏 | 地域医療広域連携推進事業 | ・地方・地域センター病院を中心とした連携体制の強化 | | | ○ | 171,114 | 207,807 | +36,693 | 有 | 自治体病院等の医療機器等整備を拡充し、地域における連携体制の強化を図る。 | 道内の自治体病院数は全国に比較して多く、かつ小規模な病院が多い状況にあり、不採算医療を担う自治体病院の経営健全化と医療機能の確保が道政の重要課題の一つとなっており、自治体病院等の役割分担と医療機能の見直しのための措置が必要である。このため、広域連携のために必要な設備整備を拡充することにより、少しでも多くの広域化連携を図りたい。 (注)なお変更に必要な財源の一部は、今後の運用益により発生する見込みの基金余剰額を財源とする。なお、財源とすべき基金余剰額が不足し、上記の基金負担額に満たないこととなった場合は、北海道の負担により事業を実施する。 | 変更に伴う財源については、他の事業の執行残及び基金の運用益(確定額3,348千円、見込額77千円)を活用することとしており、他の事業に影響を及ぼすことはない。また、将来の地域医療を担う中核的な病院の更なる充実を図ることが可能となる。 |
| 013143 | 01北海道 | H22補正釧路・根室圏 | 診療情報共有ネットワーク構築事業 | ・電子カルテの整備、診療情報共有ネットワークの構築 | | | ○ | 29,828 | 17,010 | △12,818 | | 計画のうち、市立根室病院に係る整備について、補助申請額が減少したものである。 | 地域医療連携システムについて入札を実施した結果、見込を下回ったため。 | 計画額より安価で目標を達成することができたものであり、計画変更による医療課題の解決による影響はない。 |
| 013150 | 01北海道 | H22補正釧路・根室圏 | 専門医派遣システム推進事業 | ・常勤の循環器内科や脳神経外科医などの専門医を派遣するためのシステムの構築 | | | ○ | 38,750 | 19,392 | △19,358 | | 各医療機関における補助申請額が、当初の見込みより下回ったため、減額するものである。 | 各医療機関における補助申請額が、当初の見込みより下回ったため。 | 当初計画には満たないものの、本事業の実施により一定の成果を上げることができ、医療課題の解決への影響はない。 |

| 事業管理番号 | 都道府県 | 予算 | 個別事業名 | (事業概要) | 施設 | 設備 | ソフト | 変更前 | 変更後 | 増減 | 延長 | (変更概要) | (変更理由) | (変更による医療課題の解決への影響) |
|--------|-------|---------------------|-----------------------------------|--|----|----|-----|--------|--------|---------|----|--|---|--|
| 013151 | 01北海道 | H22補正 釧路・根 室圏 | 地域枠入学生等地域 医療体験実習事業 | ・地域枠入学生の地域医療に関する 学外実習に取り組む育大大学の 支援 | | | ○ | 6,800 | 8,968 | +2,168 | 有 | 地域医療に関する学外実習を希望 する地域枠入学生が当初見込み より多いことから、育大大学に対 する支援を行うため増額し、将来、地 域医療に従事する医師の拡大を図 る。 | 道内の医師数の増加や地域偏在の解消は、道政の重 要課題の一つであり、道内に定着する医師の養成が不可 欠であることから、少しでも多くの医師の確保が図られる よう本事業の拡充を図りたい。 | 変更に伴う財源については、他の事業の執行残及び基 金運用益(確定額1,828千円)を活用することとしており、 他の事業に影響を及ぼすことはない。また、将来の地域 医療を担う医師の更なる拡充を図ることが可能となる。 |
| 013152 | 01北海道 | H22補正 釧路・根 室圏 | 小規模病院等看護技 術強化研修事業 | ・自治体病院を核とした看護職員の 実践能力向上の取組に対する支援 | | | ○ | 9,860 | 16,785 | +6,925 | 有 | 研修支援センター機能を拡充し、 地域医療に従事する看護職員の拡 大を図る。 | 道内の看護職員数の増加や地域偏在の解消は、道政 の重要課題の一つであり、地域医療の維持・充実のため の措置が必要である。このため、看護職員の育成が不可 欠であり、少しでも多くの看護職員の確保が図られるよ う、本事業の拡充を図りたい。 | 変更に伴う財源については、他の事業の執行残及び基 金運用益(確定額3,400千円)を活用することとしており、 他の事業に影響を及ぼすことはない。また、小規模病院 等の看護職員が先進的医療に対応できる看護実践能力 を習得できる研修体制が整備され、看護職員確保対策の 更なる拡充を図ることが可能となる。 |
| 013153 | 01北海道 | H22補正 釧路・根 室圏 | 看護師等養成所教育 指導体制強化事業 | ・看護師養成所の教育指導体制の 強化の取組支援 | | | ○ | 16,817 | 9,768 | △7,049 | | 全45養成所(課程)に対し、200万 円(400万円×1/2)の補助を計画し ていたが、30養成所(課程)にとど まったこと、補助基本額を下回る養 成所があったことにより所要額が減 少したため。 | 全45養成所(課程)に対する支援を計画していたが、支 援を希望する養成所が30養成所(課程)にとどまったこと 及び総事業費が補助基準額を下回る養成所があったた め。 | 当初計画には満たないものの、本事業により相当の成 果を上げることができ、医療課題の解決に向けた一定の 見通しが立ったため、地域医療再生計画では当該事業を 減額し、優先順位の高い看護職員確保対策として、小規 模病院等看護技術を強化するための研修事業を行うこと とする。 |
| 013154 | 01北海道 | H22補正 釧路・根 室圏 | 医療優先固定翼機研 究運航事業 | ・医療優先固定翼機(メディカルウ ィング)の研究運航及び研究会の運 営支援 | | | ○ | 44,000 | 43,278 | △722 | | 計画のうち、医療優先固定翼機(メ ディカルウィング)の運航委託費及 び研究会の運営費の少額が減少し たものである。 | 医療優先固定翼機(メディカルウィング)の運航委託費 及び研究会の運営費が見込みよりも下回ったため。 | 計画額より安価で目標を達成することができたものであ り、計画変更による医療課題の解決による影響はない。 |
| 013155 | 01北海道 | H22補正 釧路・根 室圏 | 三次救急医療圏域協 議会経費(救急医療 対策推進事業) | ・3次医療圏毎に救急医療対策の協 議会を設置し、医療機関相互の連 携体制の確保・強化 | | | ○ | 1,900 | 870 | △1,030 | | 協議会を開催する所要額が減少 するものである。 | 協議会の開催する所要額が見込みよりも下回ったた め。 | 計画額より安価で目標を達成することができたものであ り、計画変更による医療課題の解決による影響はない。 |
| 013157 | 01北海道 | H22補正 釧路・根 室圏 | 広域病理診断支援・ 人材育成推進事業 | ・全道的な病理医不足に対応するた め、診療連携体制と人材育成の取 組支援 | | | ○ | 4,925 | 2,269 | △2,656 | | 計画のうち、病理診断支援システ ムの導入について予定していた補 助対象箇所数(51箇所→20箇所)を 減少したことにより、計画額を減額 するもの。 | 既存機器にて対応可能な医療機関があり、補助申請件 数が下回ったため。 | 計画額より安価で目標を達成することができたものであ り、計画変更による医療課題の解決による影響はない。 |
| 013158 | 01北海道 | H22補正 釧路・根 室圏 | 地域医療広域連携推 進事業 | ・地方・地域センター病院を中心とした 連携体制の強化 | | | ○ | 17,875 | 58,629 | +40,754 | 有 | 自治体病院等の医療機器等整備 を拡充し、地域における連携体制の 強化を図る。 | 道内の自治体病院数は全国に比較して多く、かつ小規 模な病院が多い状況にあり、不採算医療を担う自治体病 院の経営健全化と医療機能の確保が道政の重要課題の 一つとなっており、自治体病院等の役割分担と医療機能 の見直しのための措置が必要である。このため、広域連 携のために必要な設備整備を拡充することにより、少な くとも多くの広域化連携を図りたい。 (注)なお変更に必要な財源の一部は、今後の運用益に より発生する見込みの基金余剰額を財源とする。なお、財 源とすべき基金余剰額が不足し、上記の基金負担額に満 たないこととなった場合は、北海道の負担により事業を 実施する。 | 変更に伴う財源については、他の事業の執行残及び基 金の運用益(確定額928千円、見込額58千円)を活用す ることとしており、他の事業に影響を及ぼすことはな い。また、将来の地域医療を担う中核的な病院の更なる充実 を図ることが可能となる。 |
| 016005 | 01北海道 | H24補正 | 在宅医療連携システ ム推進事業 | ・保健所をコーディネーターとし、医 師を中心とした多職種チームによる 24時間の在宅医療提供に向けた協 議会の設置・運営 ・在宅医療を担う人材育成や道民に 対する普及啓発 | | | ○ | 78,622 | 81,117 | +2,495 | 有 | 道民に対する普及啓発の拡大を 図る。 | 団塊の世代が75歳以上となる2025年を見据え、地域 医療提供体制を維持・充実するためには、住民の理解と 意識改革のための措置が必要である。このため、住民に 対する普及啓発を行うことにより、少しでも在宅医療の推 進が図られるよう本事業の拡充を図りたい。 (注)なお変更は、今後の運用益により発生する見込みの 基金余剰額を財源とする。なお、財源とすべき基金余剰 額が不足し、上記の基金負担額に満たないこととなった場 合は、北海道の負担により事業を実施する。 | 変更に伴う財源(増額2495千円)については、基金の運 用益(見込額2495千円)を活用することとしており、他の事 業に影響を及ぼすことはない。また、将来の地域における 在宅医療の更なる拡充を図ることが可能となる。 |

| 事業管理番号 | 都道府県 | 予算 | 個別事業名 | (事業概要) | 施設 | 設備 | ソフト | 変更前 | 変更後 | 増減 | 延長 | (変更概要) | (変更理由) | (変更による医療課題の解決への影響) |
|--------|------|---------------|-----------------------------|---|----|----|-----|-----------|-----------|----------|----|---|---|---|
| 021001 | 02青森 | H21補正 ①西北五 | 主要な診療科、救急体制の充実・確保 | 圏域に新たに整備する中核病院の主要な診療科、救急体制の充実・確保を図るための医療機器整備を行う。 | | ○ | | 1,232,000 | 1,346,669 | +114,669 | | 最新の医療機器導入等の内容精査を行い、新中核病院として医療機能の高度化を図る。 | 平成26年4月開院予定の新中核病院において、最新の医療機器の導入等の見直しにより、専門的で高度な医療の提供が図られるよう本事業の拡充を図りたい。 | 圏域において不足している医療機能を充足し、専門的で高度な医療の提供が可能となる。 変更に伴う財源については、基金運用益及び他事業の不用額を活用することとしており、他の事業に影響を及ぼすことはない。 |
| 021002 | 02青森 | H21補正 ①西北五 | 重要な診療科の充実・確保 | 圏域の重要な疾患(糖尿病等)に係る診療科の体制が整い次第、必要な医療機器の整備を行う。 | | ○ | | 300,000 | 218,873 | △81,127 | | 事業実績(見込)に基づき、計画額を減額する。 (整備予定の医療機器の一部を取りやめたことによる減。) | 当初計画では、脳神経外科、泌尿器科及び眼科の常勤医師配置に合わせ、医療機器を整備する予定としていたが、このうち脳神経外科の常勤医師配置が計画期間後となる見込であることから、同診療科の医療機器整備を取りやめたことにより、事業費が当初計画を下回ったため。 | 当初計画には満たないものの、本事業により一部の成果を上げることができ、医療課題解決に向けた一定の見通しが立ったため、地域医療再生計画では当該事業を減額し、優先順位の高い「主要な診療科、救急体制の充実・確保」による新中核病院の医療機器整備を増額することとする。 なお、新中核病院開院後(平成26年度以降)に、脳神経外科の常勤医師配置の見込となっていることから、その場合、必要な医療機器については事業主体が自主財源で整備することとしている。 |
| 021004 | 02青森 | H21補正 ①西北五 | 女性医師等の働く環境の整備 | 女性医師等の離職防止や再就労支援のため、雇用、勤務環境整備に係る事業を試行的に行う。 | | ○ | | 30,000 | 11,368 | △18,632 | | 事業実績(見込)に基づき、計画額を減額する。 (利用実績が少なかったことによる減。) | 勤務環境改善に向けた事業メニューを当初計画より増やすなど、制度は整備されたが、制度の利用実績が見込みを下回ったため。 | 本事業により、女性医師等の働く環境が整備されるなどの成果を上げることができ、医療課題解決に向けた一定の見通しが立ったため、地域医療再生計画では当該事業を減額し、優先度の高い事業を増額することとする。 |
| 021005 | 02青森 | H21補正 ①西北五 | 医師を支える質の高い看護師の育成支援 | 質の高い医療の提供のため、認定看護師の資格取得を支援する。 | | ○ | | 20,000 | 8,534 | △11,466 | | 事業実績(見込)に基づき、計画額を減額する。 (補助金の活用実績が少なかったことによる減。) | 認定看護師教育機関の入学試験不合格等により、受講者が当初計画より少なかったため、及び1件当たりの補助額の実績が見込を下回ったため。 | 当初計画には満たないものの、本事業により成果を上げることができ、医療課題の解決に向けた一定の見通しが立ったため、地域医療再生計画では当該事業を減額し、優先度の高い事業を増額することとする。 |
| 021006 | 02青森 | H21補正 ①西北五 | 広域連合立医療機関の医療情報システム化・ネットワーク化 | 広域連合立化する5医療機関の医療情報システムを整備するとともに、医療機関同士のネットワーク化に係る設備を整備する。 | | ○ | | 700,000 | 722,506 | +22,506 | | 圏域医療機関に整備する医療情報システムの内容精査を行い、ネットワーク強化を図る。 | 電子カルテシステムと各部門システムのネットワーク化に係る内容精査により、医療情報システムのメリットを最大限活かし、医療機関間の連携強化が図られるよう、本事業の拡充を図りたい。 | 広域連合立医療機関間の連携強化により、地域住民に切れ目ない適切な医療サービスの提供が可能となる。 変更に伴う財源については、他事業の不用額を活用することとしており、他の事業に影響を及ぼすことはない。 |
| 021007 | 02青森 | H21補正 ①西北五 | 地域医療連携の推進 | 地元医師会等とともに、地域医療連携の推進に向け、関係者による検討、調査、セミナー等実施による啓発を行う。 | | ○ | | 10,000 | 6,840 | △3,160 | | 事業実績(見込)に基づき、計画額を減額する。 (事業費の精査による減。) | 地域医療連携検討委員会の開催、先進地調査等に要する経費の精査により、事業費が当初計画を下回ったため。 | 計画額より安価で目標を達成することができるものであり、計画変更による医療課題への影響はない。 |
| 021008 | 02青森 | H21補正 ①西北五 | 弘前大学医学部生に対する医師修学資金事業の活用 | 入学定員の増員を行っている弘前大学医学部医学科生を対象とした医師修学資金支援を行い、卒業医師の県内定着を図る。 | | ○ | | 0 | 0 | ±0 | | 修学資金貸与の対象を拡充し、地域医療に従事する医師の拡大を図る。 | 弘前大学の平成25年度医学部入学定員2名増について、地域医療再生計画に位置付け、既存の弘前大学医師修学資金制度で対応するため。 | 将来の地域医療を担う医師の更なる拡充を図ることが可能となる。 |
| 022005 | 02青森 | H21補正 ②青森 | 地域周産期母子医療センター等の医療機器等整備 | 総合周産期母子医療センターから地域周産期母子医療センターへの逆搬送等に対応するための必要な機器整備等を行う。 | | ○ | | 287,127 | 288,048 | +921 | | ドクターヘリによる新生児搬送に必要な機器整備を拡充し、搬送体制の整備を図る。 | ドクターヘリで新生児搬送を行うための機器整備のほか、搬送を円滑に行うため各地域周産期母子医療センターに新生児搬送用ストレッチャーを整備し、センター間の搬送が円滑に行われるよう、本事業の拡充を図りたい。 | 総合周産期母子医療センター、地域周産期母子医療センター間の搬送体制の整備が図られる。 変更に伴う財源については、他事業の不用額を活用することとしており、他の事業に影響を及ぼすことはない。 |
| 022006 | 02青森 | H21補正 ②青森 | 周産期・障害児医療管理システムの構築・運営 | 周産期及び療育機関が、対象児の出生から療育期までの情報共有を図るためのシステム整備を行う。 | | ○ | | 60,412 | 60,365 | △47 | | 事業実績(見込)に基づき、計画額を減額する。 (事業費の精査による減。) | システム整備に要する経費の精査により、事業費が計画額を下回ったため。 | 計画額より安価で目標を達成することができるものであり、計画変更による医療課題への影響はない。 |

| 事業管理番号 | 都道府県 | 予算 | 個別事業名 | (事業概要) | 施設 | 設備 | ソフト | 変更前 | 変更後 | 増減 | 延長 | (変更概要) | (変更理由) | (変更による医療課題の解決への影響) |
|--------|------|--------------|------------------------------|--|----|----|-----|---------|---------|---------|----|--|---|--|
| 022009 | 02青森 | H21補正 ②青森 | 総合相談支援センターの設置運営 | 障害のある児等に対して必要なサービスを円滑に提供するため、医療、介護及び福祉サービスの調整や在宅医療に関する相談等に対応するための総合相談支援センターを設置する。 | | | ○ | 50,000 | 14,699 | △35,301 | | 事業実績(見込)に基づき、計画額を変更する。 (総合相談支援センター設置に係る初度設備及び情報提供システム整備費の精査による減。) | 総合相談支援センター設置に係る初度整備は、施設改修経費で対応するとともに、情報提供システム整備費については、当初、医療・保健・福祉関係機関連携システムを想定した構築費について、総合相談センターで行う相談支援機能を中心とした構築システムの見直しを行ったことにより、事業費が当初計画を下回ったため。 | 計画額より安価で目標を達成することができるものあり、計画変更による医療課題の解決への影響はない。 |
| 022010 | 02青森 | H21補正 ②青森 | 県立医療療育センターの福祉型施設への転換・改修 | 身近な医療・福祉サービスの提供拠点として必要なサービスの提供を維持するため、現行の県立重症心身障害児施設を改修し、診療所併設の福祉型施設に転換させる。 | ○ | ○ | ○ | 933,963 | 983,820 | +49,857 | | 県立医療療育センターの診療所併設福祉施設への転換に伴う必要な医療機器、備品等の内容精査を行い、受入体制の充実を図るとともに、あすなろ医療療育センターに障害児者歯科診療科を新規に設置することに伴う設備及び機器の整備を行う。 | あすなろ医療療育センターに障害児者歯科診療科を設置するとともに、施設の転換に伴う必要な備品等を整備し、入所児者の処遇向上が図られるよう、本事業の拡充を図りたい。 | 障害児者の受入体制の整備が可能となる。変更に伴う財源については、基金運用益及び他の事業の不用額を活用することとしており、他の事業に影響を及ぼすことはない。 |
| 023001 | 02青森 | H22補正 | 臨床研修プログラム充実強化事業 | 臨床研修医の確保と資質向上を図るため、臨床研修病院に対し、初期及び後期臨床研修プログラムの充実に要する経費を補助する。 | | | ○ | 39,000 | 34,227 | △4,773 | | 事業実績(見込)に基づき、計画額を減額する。 (補助対象箇所数の減。) | 補助制度を活用する医療機関が当初計画より少なかったため。 | 当初計画には満たないものの、本事業により一部の成果を上げることができ、医療課題の解決に向けた一定の見通しが立ったため、地域医療再生計画では当該事業を減額し、優先順位の高い事業を増額することとする。 |
| 023003 | 02青森 | H22補正 | 政策医療連携病院長会議の開催 | 県内病院の政策医療に係る医療連携の強化を図るため、政策医療連携病院長会議を開催する。 | | | ○ | 3,000 | 858 | △2,142 | | 事業実績(見込)に基づき、計画額を減額する。 (事業費の精査による減。) | 政策医療連携病院長会議開催費の精査により、事業費が当初計画を下回ったため。 | 計画額より安価で目標を達成することができるものであり、計画変更による医療課題への影響はない。 |
| 023004 | 02青森 | H22補正 | 地域医療力向上・支援事業 | 保健医療圏ごとに、医療従事者等に対する初期救急医療研修等の開催に要する経費を補助する。 | | | ○ | 18,000 | 12,269 | △5,731 | | 事業実績(見込)に基づき、計画額を減額する。 (補助対象箇所数の減。) | 制度を活用する医療機関が当初計画より少なかったため。 | 当初計画には満たないものの、本事業により一部の成果を上げることができ、医療課題の解決に向けた一定の見通しが立ったため、地域医療再生計画では当該事業を減額し、優先順位の高い事業を増額することとする。 |
| 023005 | 02青森 | H22補正 | メディカルクラーク育成支援事業 | 医師の負担軽減を図るため、メディカルクラーク育成のための研修等に要する経費を補助する。 | | | ○ | 12,000 | 5,086 | △6,914 | | 事業実績(見込)に基づき、計画額を減額する。 (補助対象箇所数の減。) | 制度を活用する医療機関が当初計画より少なかったため。 | 当初計画には満たないものの、本事業により一部の成果を上げることができ、医療課題の解決に向けた一定の見通しが立ったため、地域医療再生計画では当該事業を減額し、優先順位の高い事業を増額することとする。 |
| 023006 | 02青森 | H22補正 | 地域医療情報共有システム構築 | 圏内医療機関の連携強化と情報共有を図るため、県がIT基盤として、地域医療情報システムを構築する。 | | | ○ | 110,729 | 179,921 | +69,192 | 有 | システムの機能充実や参加医療機関の拡大を図る。 | システムのあり方等に係る検討により、システム機能や参加医療機関等の拡大が図られるよう、本事業の拡充を図りたい。 | ICTを活用した診療情報共有システムの基盤が整備され、医療機関間の役割分担と連携強化が可能となる。変更に伴う財源については、基金運用益及び他事業の不用額を活用することとしており、他の事業に影響を及ぼすことはない。 |
| 023008 | 02青森 | H22補正 | 県総合周産期母子医療センター待機宿泊施設整備・試行的運用 | 県総合周産期母子医療センターに隣接する県公舎を活用し、周産期医療等の待機宿泊施設を整備する。 | ○ | | ○ | 17,272 | 21,449 | +4,177 | | 待機宿泊施設の試行的運用期間における支援の内容精査を行い、施設の安定的な運営を図る。 | 平成24年7月に待機宿泊施設の試行的運用を開始したが、施設改修費の増大や運営開始後の利用者伸び悩みによる収支の悪化に対応し、施設の安定的な運営が図られるよう、本事業の拡充を図りたい。 | 施設の安定的な運営を図ることにより、遠隔地からの患者の受け入れ環境整備が可能となる。変更に伴う財源については、他事業の不用額を活用することとしており、他事業に影響を及ぼすことはない。 |
| 023009 | 02青森 | H22補正 | がん登録促進事業 | がんの罹患率や生存率等、がん対策の評価及び企画立案にとって重要なデータとなるがん登録の充実を図る。また科学的根拠に基づくがん対策推進体制を構築するため、弘前大学に地域がん疫学研究に係る寄附講座を設置する。 | | | ○ | 7,688 | 44,882 | +37,194 | | がん登録の高い精度を保ちつつ、地域がん疫学研究に係る寄附講座を設置により、がん対策を強化するためのより効果的な施策の構築を図る。 | これまでの取組により、がん登録の大幅な精度向上が図られたことから、それをういた疫学的研究を推進するため、弘前大学に寄附講座「地域がん疫学講座」を設置することとし、本事業の拡充を図りたい。 | がん登録の精度向上に加え、科学的根拠に基づく、より効果的な施策の構築を図ることが可能となる。変更に伴う財源については、他事業の不用額を活用することとしており、他の事業に影響を及ぼすことはない。 |

| 事業管理番号 | 都道府県 | 予算 | 個別事業名 | (事業概要) | 施設 | 設備 | ソフト | 変更前 | 変更後 | 増減 | 延長 | (変更概要) | (変更理由) | (変更による医療課題の解決への影響) |
|--------|------|-------|----------------------|---|----|----|-----|---------|---------|---------|----|--|---|--|
| 023010 | 02青森 | H22補正 | がん医療従事者育成促進事業 | がん医療に携わる人材育成を集中的に図るため、各種研修会への参加、出前研修会の実施等に要する経費を補助する。 | | | ○ | 10,077 | 7,354 | △2,723 | | 事業実績(見込)に基づき、計画額を減額する。 (事業費の精査による減。) | 研修派遣に要する経費等の精査により、事業費が当初計画を下回ったため。 | 計画額より安価で目標を達成することができるものであり、計画変更により医療課題への影響はない。 |
| 023011 | 02青森 | H22補正 | がん患者団体等活動支援事業 | がん患者・家族等の自主的な活動が可能となるような組織づくりを支援する。 | | | ○ | 24,448 | 2,754 | △21,694 | | 事業実績(見込)に基づき、計画額を減額する。 (事業実施方法の見直しに伴う事業費の精査による減。) | 各団体ごとの活動支援を想定していたが、患者団体等とがん診療連携拠点病院のがん相談員が一堂に会し、情報交換やフォーラム等を開催する等、支援内容を見直したことにより、事業費が当初計画を下回ったため。 | 計画額より安価で目標を達成できるものであり、計画変更による医療課題の解決への影響はない。 |
| 023013 | 02青森 | H22補正 | 脳卒中対策フォーラム等の開催 | 脳卒中対策フォーラム等を開催し、保健医療関係者及び一般県民の脳卒中に関する意識の向上を図る。 | | | ○ | 4,296 | 2,067 | △2,229 | | 事業実績(見込)に基づき、計画額を減額する。 (事業費の精査による減。) | フォーラム開催経費の精査により、事業費が当初計画を下回ったため。 | 計画額より安価で目標を達成することができるものであり、計画変更による医療課題への影響はない。 |
| 023014 | 02青森 | H22補正 | 脳卒中医療機能強化設備整備事業 | 脳卒中医療機能の強化を図るため、脳卒中医療に携わる医療機関が行う設備整備に対し補助する。 | | | ○ | 106,326 | 93,413 | △12,913 | | 事業実績(見込)に基づき、計画額を減額する。 (入札結果による減。) | 設備整備費について、入札結果が見込を下回ったため。 | 計画額より安価で目標を達成することができたものであり、計画変更による医療課題の解決による影響はない。 |
| 023015 | 02青森 | H22補正 | 弘前大学医学部附属病院ICU増床整備事業 | 本県の救命救急医療体制の機能強化を図るため、高度救命救急センターのICU増床に対し補助する。 | ○ | ○ | | 500,000 | 453,789 | △46,211 | | 事業実績(見込)に基づき、計画額を減額する。 (入札結果による減。) | 施設・設備整備費について、入札結果が見込を下回ったため。 | 計画額より安価で目標を達成することができるものであり、計画変更による医療課題の解決による影響はない。 |
| 023016 | 02青森 | H22補正 | 脳卒中対策キャンペーン | 県民に対する脳卒中に係る早期受診すべき症状や受診方法についての普及啓発を行う。 | | | ○ | 30,415 | 30,252 | △163 | | 事業実績(見込)に基づき、計画額を減額する。 (事業費の精査による減。) | 標語募集等に要する経費の精査により、事業費が当初計画を下回ったため。 | 計画額より安価で目標を達成することができるものであり、計画変更による医療課題への影響はない。 |
| 023017 | 02青森 | H22補正 | 救急医療対策キャンペーン | 県民に対する救急医療の重要性、正しい利用方法等についての普及啓発を行う。 | | | ○ | 30,075 | 30,001 | △74 | | 事業実績(見込)に基づき、計画額を減額する。 (事業費の精査による減。) | 標語募集等に要する経費の精査により、事業費が当初計画を下回ったため。 | 計画額より安価で目標を達成することができるものであり、計画変更による医療課題への影響はない。 |
| 023018 | 02青森 | H22補正 | 救急医療を地域で考える会議 | 県民と保健医療関係者などがともに地域の救急医療体制を考える会議を開催する。 | | | ○ | 3,400 | 2,051 | △1,349 | | 事業実績(見込)に基づき、計画額を減額する。 (事業費の精査による減。) | 救急医療を地域で考える会議開催経費の精査により、事業費が当初計画を下回ったため。 | 計画額より安価で目標を達成することができたものであり、計画変更による医療課題への影響はない。 |
| 023019 | 02青森 | H22補正 | 救急医療を地域で考えるフォーラム等の開催 | 救急医療を地域で考えるフォーラム等を開催し、保健医療関係者及び一般県民の救急医療に関する意識の向上を図る。 | | | ○ | 2,800 | 1,575 | △1,225 | | 事業実績(見込)に基づき、計画額を減額する。 (事業費の精査による減。) | フォーラム開催経費の精査により、事業費が当初計画を下回ったため。 | 計画額より安価で目標を達成することができたものであり、計画変更による医療課題への影響はない。 |
| 023020 | 02青森 | H22補正 | 災害拠点病院等施設・設備整備事業 | 災害拠点病院等が行う災害医療機能強化に係る施設・設備整備に対し補助を行う。 | | | ○ | 270,690 | 305,108 | +34,418 | 有 | 当初計画していた施設・設備整備に係る補助対象を拡充し、災害医療機能の更なる強化を図る。 | ドクターヘリ2機運用体制の開始(平成24年10月)及び災害拠点病院指定要件の強化(平成24年3月)に対応し、ドクターヘリ基地病院のヘリポート融雪設備整備等を行うことにより、災害医療機能の強化が図られるよう、本事業の拡充を図りたい。 | 災害拠点病院等における災害時の医療機能の充実強化が図られる。 変更に伴う財源については、他事業の不用額を活用することとしており、他の事業に影響を及ぼすことはない。 |
| 023021 | 02青森 | H22補正 | 災害拠点病院等体制整備事業 | 災害拠点病院等が行う災害医療機能強化に係る体制整備に要する経費に対し補助する。 | | | ○ | 18,000 | 13,380 | △4,620 | | 事業実績(見込)に基づき、計画額を減額する。 (補助対象箇所数の減。) | 制度を活用する医療機関が当初計画より少なかったため。 | 当初計画には満たないものの、本事業により一部の成果を上げることができ、医療課題の解決に向けた一定の見通しが立ったため、地域医療再生計画では当該事業を減額し、優先順位の高い事業を増額することとする。 |

| 事業管理番号 | 都道府県 | 予算 | 個別事業名 | (事業概要) | 施設 | 設備 | ソフト | 変更前 | 変更後 | 増減 | 延長 | (変更概要) | (変更理由) | (変更による医療課題の解決への影響) |
|--------|------|-------|------------------------------|--|----|----|-----|--------|--------|---------|----|---|---|--|
| 023022 | 02青森 | H22補正 | 人工透析・産科医療 機関機能確保事業 | 人工透析・産科医療機関の停電時の機能確保を図るため、非常用電源の整備に対し補助する。 | | ○ | | 62,457 | 30,877 | △31,580 | | 事業実績(見込)に基づき、計画額を減額する。 (補助対象箇所数等の減。) | 制度を活用する医療機関が当初計画より少なかったため。 | 当初計画には満たないものの、本事業により一部の成果を上げることができ、医療課題の解決に向けた一定の見通しが立ったため、地域医療再生計画では当該事業を減額し、優先順位の高い事業を増額することとする。 |
| 023023 | 02青森 | H22補正 | 被ばく医療普及啓発 事業 | 県民の不安を軽減し、万が一の事故の際に、県民が適切な行動をとることができるよう、緊急被ばく医療体制や放射線による健康影響に係る基本的な知識の普及を図る。 | | | ○ | 20,839 | 20,598 | △241 | | 事業実績(見込)に基づき、計画額を減額する。 (事業費の精査による減。) | 講演会等開催経費の精査により、事業費が当初計画を下回ったため。 | 計画額より安価で目標を達成することができるものであり、計画変更による医療課題への影響はない。 |
| 026001 | 02青森 | H24補正 | 弘前大学医学部生に 対する医師修学資金 支援 | 入学定員の増員を行っている弘前大学医学部医学科生を対象とした医師修学資金支援を行い、卒業医師の県内定着を図る。 | | | ○ | 94,463 | 94,463 | ±0 | 有 | 修学資金貸与の対象を拡充し、地域医療に従事する医師の拡大を図る。 | 弘前大学の平成26年度医学部入学定員5名増について、地域医療再生計画に位置付け、既存の弘前大学医師修学資金制度で対応するため。 | 将来の地域医療を担う医師の更なる拡充を図ることが可能となる。 |

| 事業管理番号 | 都道府県 | 予算 | 個別事業名 | (事業概要) | 施設 | 設備 | ソフト | 変更前 | 変更後 | 増減 | 延長 | (変更概要) | (変更理由) | (変更による医療課題の解決への影響) |
|--------|------|----------------|--|---|----|----|-----|---------|---------|----------|----|---|--|--|
| 031001 | 03岩手 | H21補正 ①盛岡保健 | VI2(1) 岩手県立療育センターの整備構想の具体化 | ・県内の障がい児療育拠点としての新たな機能を備えた新しい岩手県立療育センターの整備 | ○ | | | 1,206 | 1,206 | △0 | | 事業実績に基づき、計画額を変更するものである。 | 実績額に千円未満の端数(△95円)が生じたため。 | 計画どおりに事業を実施したものであり、計画変更による医療課題の解決による影響はない。 |
| 031002 | 03岩手 | H21補正 ①盛岡保健 | VI2(2) 高規格周産期医療専用ドクターカーの導入 | ・周産期医療における救急搬送体制の確保 | | ○ | | 30,000 | 0 | △30,000 | | 事業の見直し(中止)により、計画から削除するものである。 | 整備予定先となっていた岩手医科大学において検討した結果、運用体制(運転士、運用経費等)の確保が困難であるため。 | 上記の医療課題については、別事業である「新生児の救急搬送体制の充実」によって、本事業が見込んでいた目標を達成しており、本事業の計画変更(中止)による医療課題の解決への影響はない。 |
| 031003 | 03岩手 | H21補正 ①盛岡保健 | VI2(3) 「臨床技術トレーニングセンター」(仮称)の整備 | ・周産期医療に従事する医師等の医療技術向上及び医療の安全性確保 | | ○ | | 200,000 | 69,728 | △130,272 | | 計画のうち、対象機器を周産期に関わるものに絞ることにより、計画額を減額するものである。 | 機器整備内容について、岩手県医療の復興計画に掲載している「災害時地域医療支援、災害時医療教育の拠点整備」事業との整合を図るもの。 | 本事業における目標について、岩手県医療の復興計画に掲載している「災害時地域医療支援、災害時医療教育の拠点整備」事業により達成しており、計画変更による医療課題の解決への影響はない。 |
| 031005 | 03岩手 | H21補正 ①盛岡保健 | VI1(1) 社会人大学院博士課程における周産期・小児・救急高度医療人養成コースの開設 | ・当該課程への入学促進(学費免除)による地域医療に密着した研究マインドを有する臨床医の養成 | | ○ | | 9,900 | 0 | △9,900 | | 事業の中止により、計画から削除するものである。 | 震災の影響により、当該事業に実施に係る人的・物的体制を整えることができなかったため、止むを得ず事業を中止するもの。 | 医療課題は解決していないが、事業具体化の見込みが立たないため、地域医療再生計画では当該事業を削除し、優先順位の高い「周産期超音波画像伝送システムの導入」を行うこととする。 なお、本事業については、今後、上記の医療課題の解決に向けて、一般財源による継続の検討も含めて、事業そのものを見直すこととする。 |
| 031006 | 03岩手 | H21補正 ①盛岡保健 | VI1(2) 社会人大学院修士課程における助産師、看護師を対象とした専攻コースの開設 | ・助産師等の専門性の向上による医師の業務の適切な支援 | | ○ | | 0 | 0 | ±0 | | 事業の中止により、計画から削除するものである。 | 震災の影響により、当該事業に実施に係る人的・物的体制を整えることができなかったため、止むを得ず事業を中止するもの。 | 医療課題は解決していないが、事業具体化の見込みが立たないため、地域医療再生計画では当該事業を削除する。 なお、本事業については、今後、上記の医療課題の解決に向けて、一般財源による継続の検討も含めて、事業そのものを見直すこととする。 |
| 031009 | 03岩手 | H21補正 ①盛岡保健 | VI1(3)イ 周産期電子カルテの導入 | ・安心な医療提供体制の整備及び医師等の負担軽減 | | ○ | ○ | 822,052 | 881,978 | +59,926 | 有 | 計画のうち、周産期電子カルテの導入に係る1件当たりの補助単価を増額するものである。 | 当該事業の推進のため補助単価を増額するものであり、また、平成26年度以降も対象施設への支援及びネットワークの検討を図る必要があるため。 | 変更に伴う財源については、本計画全体の執行剰余額を活用することとしており、このことにより医療課題の解決(他の事業の実施)に影響するものではない。 |
| 031010 | 03岩手 | H21補正 ①盛岡保健 | VI1(3)ウ 周産期超音波画像伝送システムの導入 | ・安心な医療提供体制の整備及び医師等の負担軽減 | | ○ | ○ | 527,183 | 660,025 | +132,842 | 有 | 計画のうち、周産期超音波画像伝送システムの整備について予定していた整備内容を変更するとともに、県内分娩取扱医療機関による胎児心疾患スクリーニング体制を構築するものである。 | 周産期超音波画像伝送システムについて、画像の受け手側の人的負担を考慮した結果、分娩取扱診療所への導入を取りやめた上で、モデル的に一部機関へ先行整備を行い、実証を行った上で残りの機関への整備を行うこととしたため。 また、出生後の診断となった場合総合周産期母子医療センター等に緊急搬送され、医師の負担増を招いている先天性心疾患について、予後が良好となる可能性が高まる出生前の診断率を高めるための取組を行う必要が生じたため。 | 変更に伴う財源については、他の事業の執行残額及び運用益を活用することとしている。また、周産期医療機関の機能分担について更なる促進を図ることが可能となる。 |
| 031011 | 03岩手 | H21補正 ①盛岡保健 | VI1(3)エ 周産期医療情報ネットワークシステム「いーはとーぶ」の加入拡大 | ・市町村の加入拡大による市町村と医療機関の連携強化 | | ○ | | 36,000 | 30,027 | △5,973 | 有 | 事業実績に基づき、計画額を減額するものである。 | 補助制度を活用する市町村が当初計画より少なくなる見込みであるため。 | 計画額より安価で目標を達成することができる見込みであり、計画変更による医療課題の解決による影響はない。 |
| 031012 | 03岩手 | H21補正 ①盛岡保健 | VI1(3)オ 周産期医療情報連携に係る医療従事者の人材育成 | ・周産期医療情報連携の効率的・効果的な運用 | | | ○ | 20,802 | 31,203 | +10,401 | 有 | 事業期間について延長し、各種講座等を開催するために必要な経費を増額するものである。 | 開催している講座等について参加希望者が多く、更なる継続を行うことで周産期医療情報連携の促進を図りたい。 | 変更に伴う財源については、他の事業の執行残額を活用することとしている。また、周産期医療情報連携について更なる促進を図ることが可能となる。 |

| 事業管理番号 | 都道府県 | 予算 | 個別事業名 | (事業概要) | 施設 | 設備 | ソフト | 変更前 | 変更後 | 増減 | 延長 | (変更概要) | (変更理由) | (変更による医療課題の解決への影響) |
|--------|------|----------------|------------------------------------|---|----|----|-----|-----------|-----------|----------|----|--|---|--|
| 031013 | 03岩手 | H21補正 ①盛岡保健 | VI1(3)カ 新生児の救急搬送体制の充実 | 新生児の円滑な搬送体制の確保 | | ○ | | 45,635 | 29,640 | △15,995 | | 事業実績に基づき、計画額を減額するものである。 | 各補助対象医療機関において救急搬送用の保育器や人工呼吸器の整備を行った結果、見込みを下回ったため。 | 計画額より安価で目標を達成することができたものであり、計画変更による医療課題の解決による影響はない。 |
| 031014 | 03岩手 | H21補正 ①盛岡保健 | VI1(4)ア ドクターヘリの運航体制の確立 | ドクターヘリの導入準備を確実に実施し、救命率の向上を図るための基盤整備 | ○ | ○ | | 772,222 | 768,146 | △4,076 | | 事業実績に基づき、計画額を減額するものである。 | 事業実施に伴い、それぞれの事業費に増減が生じたが、再生基金の充当総額として当初計画額を下回ったため。 | 計画額より安価で目標を達成することができたものであり、計画変更による医療課題の解決による影響はない。 |
| 031015 | 03岩手 | H21補正 ①盛岡保健 | VI1(4)イ ドクターヘリの運航と運動した救急搬送体制の充実 | ドクターヘリ運航に合わせ、盛岡地域の救急搬送体制高度化の観点から、同地域消防本部における高規格救急自動車を整備 | | ○ | | 35,000 | 34,176 | △824 | | 事業実績に基づき、計画額を減額するものである。 | 高規格救急自動車について入札を実施した結果、見込みを下回ったため。 | 計画額より安価で目標を達成することができたものであり、計画変更による医療課題の解決による影響はない。 |
| 032001 | 03岩手 | H21補正 ②釜石保健 | 6(2)ア 県立病院における放射線治療機能の整備 | 釜石保健医療圏におけるがん医療機能の確保(地域がん診療連携拠点病院の整備) | ○ | ○ | | 1,197,000 | 1,126,167 | △70,833 | | 事業実績に基づき、計画額を減額するものである。 | 県立釜石病院の放射線治療機器整備及び附属棟建設工事について入札を実施した結果、見込みを下回ったため。 | 計画額より安価で目標を達成することができたものであり、計画変更による医療課題の解決による影響はない。 |
| 032002 | 03岩手 | H21補正 ②釜石保健 | 6(2)イ 県立釜石病院の耐震化等施設設備の改修 | 釜石保健医療圏の災害時における医療提供体制の確保(災害拠点病院の機能維持・強化) | ○ | | | 360,845 | 218,217 | △142,628 | | 事業実績に基づき、計画額を減額するものである。 | 県立釜石病院の施設耐震化等に係る工事について入札を実施した結果、見込みを下回ったため。 | 計画額より安価で目標を達成することができたものであり、計画変更による医療課題の解決による影響はない。 |
| 032003 | 03岩手 | H21補正 ②釜石保健 | 6(2)ウ 県立釜石病院における院内助産施設の勤務環境改善 | 県立釜石病院の助産施設における勤務環境の改善 | | ○ | | 50,000 | 46,088 | △3,912 | | 本事業に係る県立釜石病院の改修工事について、入札を実施した結果、見込みを下回ったもの。 | 本事業に係る県立釜石病院の改修工事について、入札を実施した結果、見込みを下回ったもの。 | 計画額より安価で目標を達成することができたものであり、計画変更による医療課題の解決による影響はない。 |
| 032004 | 03岩手 | H21補正 ②釜石保健 | 6(2)エ 在宅医療センター(仮称)の設置運営 | 在宅医療推進センター(仮称)の設置・運営による在宅医療の推進 | | ○ | | 11,100 | 0 | △11,100 | | 事業の中止(「在宅医療連携拠点事業」(国庫委託)を活用して事業を実施)により、計画から削除するものである。 | 在宅医療連携拠点事業(国庫委託)を活用して事業を実施したため。 | 上記の医療課題については、「在宅医療連携拠点事業」によって解決を図っているため、本事業の計画中止による医療課題の解決への影響はない。 |
| 032005 | 03岩手 | H21補正 ②釜石保健 | 6(2)オ かまいし医療情報ネットワーク(仮称)の導入 | 病院及び診療所等間で診療情報等の共有や予約管理を可能とするシステムの構築による医療機関等の負担軽減 | | ○ | ○ | 285,000 | 293,572 | +8,572 | | 計画のうち、ネットワークシステムの構築に係る単価を増額するものである。 | 対象機関において整備を行った結果、当初計画の見込みを上回ったため。 | 変更に伴う財源については、本計画全体の執行剰余額を活用することとしており、このことにより医療課題の解決(他の事業の実施)に影響するものではない。 |
| 032006 | 03岩手 | H21補正 ②釜石保健 | 6(2)カ 地域住民活動拠点の整備(県立釜石病院) | 地域住民の活動拠点整備による医療従事者と地域住民との交流・協働活動の一層の充実 | | ○ | | 8,000 | 0 | △8,000 | | 当該拠点については、別事業(県立釜石病院における放射線治療機能の整備)により整備されたスペースを活用して取組を進めることとしたため、計画から削除するものである。 | 当該拠点については、別事業(県立釜石病院における放射線治療機能の整備)により整備されたスペースを活用して取組を進めることとしたため。 | 上記の医療課題の解決については、別事業(県立釜石病院における放射線治療機能の整備)により整備されたスペースを活用した取組により解決する見込みであり、計画中止による医療課題の解決への影響はない。 |
| 032007 | 03岩手 | H21補正 ②釜石保健 | 6(2)キ 高規格救急車の導入(県立釜石病院) | 県立釜石病院への高機能な救急車の配備による周産期医療や災害発生時の搬送体制の確保 | | ○ | | 20,000 | 46,021 | +26,021 | | 計画のうち、高規格救急車に係る県立釜石病院における関連設備の整備に要した経費を増額するものである。 | 事業を実施した結果、当初計画の見込みを上回ったため。 | 変更に伴う財源については、本計画全体の執行剰余額を活用することとしており、このことにより医療課題の解決(他の事業の実施)に影響するものではない。 |
| 032008 | 03岩手 | H21補正 ②釜石保健 | 6(1)ア 市町村が行う中核病院に対する診療応援事業を支援 | 地域の中核病院と地元開業医との連携による地域医療提供体制の確保 | | ○ | | 19,200 | 8,122 | △11,078 | 有 | 計画のうち、事業を実施する市町村等を減じることにより計画額を減額するものである。 | 事業を実施する市町村等の数が当初の見込みに達しないものであるが、地域の中核病院と開業医との連携による地域医療提供体制を確保するため、継続して当該事業に取り組む必要があるため。 | 医療課題は解決されていないが、事業を実施する市町村等の数が当初の見込みに達しないことから、地域医療再生計画では当該事業を減額する。なお、本事業については、今後、上記の医療課題の解決に向けて、一般財源による継続の検討も含めて、事業そのものを見直すこととする。 |

| 事業管理番号 | 都道府県 | 予算 | 個別事業名 | (事業概要) | 施設 | 設備 | ソフト | 変更前 | 変更後 | 増減 | 延長 | (変更概要) | (変更理由) | (変更による医療課題の解決への影響) |
|--------|------|----------------|-------------------------------------|---|----|----|-----|---------|---------|----------|----|--|---|--|
| 032009 | 03岩手 | H21補正 ②釜石保健 | 6(1)イ 地域病院担い手医師を育成 | ・地域病院の担い手として、総合的な診療能力のある医師を育成し配置 | | | ○ | 99,255 | 2,407 | △96,848 | | 事業実績に基づき、計画額を減額するものである。 | 総合的な診療能力のある医師育成のためのプログラムを県内2病院で作成したものの、当該プログラムに参加する医師の見込みが立たないため。 | 総合診療医の不足は解決されていないが、研修プログラムに参加する医師の見込みが立たないため、計画では当該事業を減額し、優先順位の高い医師修学資金貸付事業(「医学部生に対する奨学金を拡充」)を拡充する。 なお、本事業については、今後、上記の医療課題の解決に向けて、国の動向も踏まえながら、一般財源による継続の検討も含めて、事業そのものを見直すこととする。 |
| 032010 | 03岩手 | H21補正 ②釜石保健 | 6(1)ウ 医学部生に対する奨学金を拡充 | ・岩手県内の公的病院に就労する意思を有する学生の修学支援による、医師の確保定着 | | | ○ | 360,000 | 432,000 | +72,000 | 有 | 医療局奨学金の岩手医科大学分の修学資金を拡充して、過年度に貸付決定した者の学年進行分(平成26年度分)の貸付けを実施するため、計画額を増額するものである。 | 県内への定着が見込まれ、将来的に県内の地域医療を担うことが期待される岩手医科大学の学生に対する修学資金を拡充するため。 | 変更に伴う財源については、本計画全体の執行剰余額及び運用益を活用することとしており、このことにより医療課題の解決(他の事業の実施)に影響するものではない。 |
| 032011 | 03岩手 | H21補正 ②釜石保健 | 6(1)エ 医療機関における認定看護師の養成を支援 | ・認定看護師の育成促進と当該看護師の指導による看護職員の技術向上、医療機関の看護水準の向上 | | | ○ | 89,600 | 89,711 | +111 | | 県内の各医療機関から当初の認定看護師育成計画数を上回る認定看護師教育課程への派遣要望があるため、医療機関の事業計画と認定看護師の育成を行うことにより、本県の認定看護師数を当初計画を超えて育成し、本県の医療機関の看護水準の向上を図る。 | 本県の認定看護師数は、未だ東北平均を下回っている現状にあるため、少しでも多くの認定看護師の養成が進むよう医療機関の計画と併せて事業を実施したい。 | 変更に伴う財源については、他の事業の執行剰余額を活用することとしており、他の事業に影響を及ぼすことはない。また、本県の認定看護師の更なる育成を図ることが可能となる。 |
| 032012 | 03岩手 | H21補正 ②釜石保健 | 6(1)オ 看護職員修学資金貸付の拡充 | ・県内の病院、診療所等に就業する意思を有する看護学生の修学支援による、本県の看護職員の確保及び資質向上 | | | ○ | 180,406 | 243,106 | +62,700 | 有 | 修学資金を拡充して貸付決定した者の学年進行分(2学年以降の継続分)の貸付けを実施することにより、地域医療に従事する看護職員の拡大を図る。 | 平成23年度から平成25年度までの間に拡充して貸付決定を行った看護学生が卒業し、県内に就業するためには、卒業まで継続して貸付けを行う必要があるため。 | 変更に伴う財源については、他の事業の執行剰余額を活用することとしており、他の事業に影響を及ぼすことはない。また、看護職員の供給不足の解消を図ることが可能となる。 |
| 033001 | 03岩手 | H22補正 | V1(1)ウ① 仮設診療所整備事業 | ・仮設診療所の整備による、被災地仮設診療所の整備体制の確保 | ○ | ○ | | 51,824 | 109,235 | +57,411 | 有 | 借上型仮設診療所の借上料分の経費を増額するものである。 | 被災地においては、土地の区画整理や嵩上げ等、まちづくりの進捗の遅れから、移転候補地等の確保に一定の期間が必要であることから、継続して仮設診療所を設置する必要があるため。 | 変更に伴う財源については、他の事業の執行剰余額を活用することとしており、他の事業に影響を及ぼすことはない。また、被災地における継続的な医療提供体制の確保が可能となる。 |
| 033002 | 03岩手 | H22補正 | V1(1)ウ② 県立病院仮設診療施設整備事業 | ・被災した沿岸部3県立病院(高田、大槌及び山田)の仮設診療施設整備による当面の医療提供体制の確保 | ○ | ○ | | 573,084 | 570,098 | △2,986 | | 事業実績に基づき、計画額を減額するものである。 | 仮設診療施設の整備について、入札を実施した結果、見込みを下回ったため。 | 計画額より安価で目標を達成することができたものであり、計画変更による医療課題の解決による影響はない。 |
| 033004 | 03岩手 | H22補正 | V1(1)ウ④ 被災地医療施設運営支援事業 | ・大きな被害を受けた市町村における医療提供体制の確保 | ○ | ○ | | 75,000 | 255,000 | +180,000 | 有 | 仮設診療所(陸前高田市)の運営に係る支援に要する経費を増額するものである。 | 被災地に整備した仮設診療所のうち、一般社団法人岩手県医師会が運営する仮設診療所(陸前高田市)の運営に係る医師の派遣に要する経費等に対して支援をしているところであるが、同市内での医療提供体制の中心となる県立高田病院の恒久施設完成予定時期が平成29年度であるなど、地域の医療提供体制の復旧・復興が未だ十分ではないため、当面の間、継続した支援が必要であるため。 | 変更に伴う財源については、他の事業の執行剰余額を活用することとしており、他の事業に影響を及ぼすことはない。また、被災地における継続的な医療提供体制の確保が可能となる。 |
| 033005 | 03岩手 | H22補正 | V1(2)ウ① 被災地医療機関診療機能回復支援事業(施設修繕等) | ・被災した診療所に対する移転整備再建までの当面の診療機能確保 | | ○ | | 685,079 | 339,725 | △345,354 | | 事業実績に基づき、対象施設数及び計画額を減じるものである。 | 事業を実施する医療提供施設数の数が当初の見込みに達しないため。 | 当初計画には満たないものの、本事業により、成果を上げることができ、医療課題の解決に向けた一定の見通しがたつたため、地域医療再生計画では当該事業を減額するものとする。 |
| 033006 | 03岩手 | H22補正 | V1(2)ウ② 被災地医療機関診療機能回復支援事業(施設新築等) | ・被災した診療所に対する移転整備に係る経費の補助による、被災地における早期の医療提供体制の復興の促進 | | ○ | | 487,500 | 519,557 | +32,057 | | 医療提供施設の移転新築に要する経費に対する支援について、実施期間、対象施設数、計画額を変更するものである。 | 事業を実施する医療提供施設数の数が当初の見込みを超えたため。 | 変更に伴う財源については、他の事業の執行剰余額を活用することとしており、他の事業に影響を及ぼすことはない。また、被災地における継続的な医療提供体制の確保が可能となる。 |

| 事業管理番号 | 都道府県 | 予算 | 個別事業名 | (事業概要) | 施設 | 設備 | ソフト | 変更前 | 変更後 | 増減 | 延長 | (変更概要) | (変更理由) | (変更による医療課題の解決への影響) |
|--------|------|-------|---|--|----|----|-----|---------|---------|----------|----|--|--|--|
| 033007 | 03岩手 | H22補正 | V1(2)ウ③ 県立大東病院施設改修事業 | 被災した県立大東病院の緊急な一部改修による外来機能確保 | ○ | ○ | | 144,945 | 139,063 | △5,882 | | 事業実績に基づき、計画額を減額するものである。 | 県立大東病院の改修工事に係る入札を実施した結果、見込みを下回ったため。 | 計画額より安価で目標を達成することができたものであり、計画変更による医療課題の解決による変更はない。 |
| 033008 | 03岩手 | H22補正 | V1(2)ウ④ 県立大東病院施設復旧事業 | 被災した県立大東病院の再整備による地域の医療提供体制の確保 | ○ | ○ | | 698,484 | 929,400 | +230,916 | | 事業実績に基づき、計画額を増額するものである。 | 工事面積や工事単価の増等により、当初計画の見込みを上回ったため。 | 変更に伴う財源については、他の事業の執行残額を活用することとしており、他の事業に影響を及ぼすことはない。 |
| 033009 | 03岩手 | H22補正 | V1(2)ウ⑤ 被災地薬局機能確保事業 | 被災した薬局等の復旧・復興の支援による、被災地の薬局機能の再生 | ○ | ○ | | 362,725 | 177,152 | △185,573 | | 事業実績に基づき、計画額を減額するものである。 | 当初、全被災施設の再建を目標として計画したが、自力復旧や再建を行わない施設が生じたことから、当初見込みに達しないため。 | 当初計画には満たないものの、本事業により成果を上げることができ、医療課題の解決に向けた一定の見通しが立ったため、地域医療再生計画では当該事業を減額することとする。 |
| 033010 | 03岩手 | H22補正 | V1(3) 保健医療施設整備事業 | 市町村の実情に応じた保健医療施設の整備による地域の医療提供体制の確保 | ○ | ○ | | 458,455 | 446,310 | △12,145 | | 事業実績に基づき、計画額を減額するものである。 | 市町村の整備実績の総額が、見込みを下回ったため。 | 計画額より安価で目標を達成することができたものであり、計画変更による医療課題の解決による影響はない。 |
| 033011 | 03岩手 | H22補正 | V1(4)ウ① 沿岸被災地看護職員確保事業 | 沿岸地域における看護職員の確保 | | | ○ | 112,000 | 9,653 | △102,347 | 有 | 事業規模を縮小し、計画額を減額するものである。 | 当初計画した各医療機関への補助事業については、民間人材派遣会社の活用を図ったが被災地で就業可能な看護職員の確保が困難で成果を上げることができなかった。しかし、平成24年度から岩手県看護協会への委託により看護職員就労相談会の開催ときめ細やかなマッチングを実施し、潜在看護職員の掘り起し及び医療機関や福祉施設への就業などの成果を上げることができたところ。今後も、被災地の看護職員の確保に向けて、この委託事業を継続して実施する必要があるため。 | 当初計画には満たないものの、本事業により、一部の成果を上げることができ、医療課題の解決に向けた一定の見通しがたったため、地域医療再生計画では当該事業を減額するものとする。 |
| 033012 | 03岩手 | H22補正 | V1(4)ウ② 被災地薬剤師確保事業 | 沿岸地域における薬剤師の確保 | | | ○ | 11,371 | 22,650 | +11,279 | 有 | 県内、特に沿岸地域で薬剤師業務に従事する薬剤師の確保を図るため、高校生等への薬剤師業務の啓発や薬学生に対する働きかけを継続して行うため、計画額を増額するものである。 | 本県は、発災前から人口10万人当たりの薬剤師数が全国第45位と低く、県内での偏在も生じている。本事業の実施により一定の効果があつたが、薬剤師の不足は解消されておらず、引き続き県内、特に沿岸地域で薬剤師業務に従事する薬剤師の確保を図る必要があるため。 | 変更に伴う財源については、他の事業の執行残額を活用することとしており、他の事業に影響を及ぼすことはない。また、将来の地域医療にかかわる薬剤師の確保・育成につながるものである。 |
| 033013 | 03岩手 | H22補正 | V1(4)ウ③ 看護師養成所整備事業 県立看護師養成所学習環境緊急確保対策事業 | 被災した県立一関高等看護学院における安心・安全な学習環境の確保 県立一関高等看護学院の代替施設の確保及び県立宮古高等看護学院の学習環境(学生の健康保持、教員の資質向上)整備による看護職員の着実な養成 | ○ | ○ | ○ | 522,828 | 558,709 | +35,881 | 有 | 県立一関高等看護学院(寄宿舎)の建築(改築)工事について、工事費を増額するものである。 | 県立一関高等看護学院寄宿舎の改築工事にあたって、工事資材・工事人件費の高騰の影響や工事人材の不足から工期の見直し(6月→7月)が必要となったことにより、当初設計額より工事費が増加する見込みとなったため。 | 変更に伴う財源については、他の事業の執行残額を活用することとしており、他の事業に影響を及ぼすことはない。また、当該看護学院の教育環境の整備によって、被災地からの学生の受入れに寄与するとともに、不足する県内医療機関の看護人材の確保に資するものである。 |
| 033014 | 03岩手 | H22補正 | V1(4)ウ④ 沿岸被災地応急仮設公舎整備事業 | 被災地における医療従事者(県立病院)の住居の確保 | ○ | | | 221,942 | 240,325 | +18,383 | 有 | 現時点においても被災地の住環境が十分に改善されていないことから応急仮設公舎を継続して設置するため、借上型仮設公舎のリース料分の経費を増額するものである。 | 沿岸被災地で住家を失った医師、看護師が多く、被災地で医療に従事する県立病院職員の住居が不足していたため、リースにより応急仮設公舎を整備したものであるが、現時点においても被災地の住環境が十分に改善されていないことから継続して当該公舎を設置する必要があるため。 | 変更に伴う財源については、他の事業の執行残額を活用することとしており、他の事業に影響を及ぼすことはない。また、被災地における継続的な医療提供体制の確保が可能となる。 |

| 事業管理番号 | 都道府県 | 予算 | 個別事業名 | (事業概要) | 施設 | 設備 | ソフト | 変更前 | 変更後 | 増減 | 延長 | (変更概要) | (変更理由) | (変更による医療課題の解決への影響) |
|--------|------|-------|--------------------------|--|----|----|-----|---------|---------|----------|----|---|---|--|
| 033015 | 03岩手 | H22補正 | V1(5)ウ① 腎不全対策医療施設整備事業 | 沿岸被災地の透析患者が、かかりつけの医療機関で透析を受けることのできる医療提供体制の確保 | | ○ | | 150,093 | 39,622 | △110,471 | | 事業実績に基づき、整備台数及び計画額を減じるものである。 | 実績により、整備台数及び事業費が見込みを下回ったため。 | 変更に伴う財源については、他の事業の執行残額及び運用益を活用することとしており、他の事業に影響を及ぼすことはない。 本事業により、沿岸被災地で自家発電装置を保有していなかった2診療所で自家発電装置が新設され、沿岸被災地全ての透析施設が自家発電装置を保有することとなり、また、人工腎臓装置15台が増設されるなど、沿岸被災地の透析医療に係る課題の解決に向けた一定の見通しが立った。 今後は、必要に応じて国庫補助制度(負担割合:国1/3、県1/3、透析施設1/3。人工腎臓装置の新設・増設のみ対象)を活用することにより、引き続き沿岸被災地の透析医療体制の確保を図る。 |
| 033016 | 03岩手 | H22補正 | V1(5)ウ② 病院非常用設備発電整備事業 | 自家発電設備等の整備による、沿岸被災地における災害時の病院機能の確保 | | ○ | | 331,851 | 546,572 | +214,721 | 有 | 支援の対象を内陸部の病院に拡大し、地域住民が継続して、地域で安心して暮らすことができる医療提供体制の充実を図るとともに、実績により、沿岸被災地病院における対象施設数の見直しを行うものである。 | 被災による長期間の停電等が続き、この間、病院機能等の維持が困難であったことから、沿岸被災地に加え、内陸部における停電対策に係る緊急的な支援を行い、地域住民が継続して、地域で安心して暮らすことのできる医療提供体制の充実を図る必要があるため。 | 変更に伴う財源については、他の事業の執行残額及び運用益を活用することとしており、他の事業に影響を及ぼすことはない。 内陸部の病院を支援の対象に加え停電対策の全県的な推進を図ることによって、課題としている地域住民が継続して、地域で安心して暮らすことのできる医療提供体制の充実が図られるとともに、沿岸被災地の後方支援としての機能の拡充が期待できる。沿岸被災地病院の対象施設数の見直し減については、別事業である「公的医療機関等の再建」(岩手県医療の復興計画)によって、本事業が見込んでいた目標を達成できる見込みのため、本事業の計画変更(沿岸被災地病院の対象施設数の見直し)による医療課題の解決への影響はない。 |
| 033017 | 03岩手 | H22補正 | V2(1)ウ① DMAT体制整備事業 | DMATの装備品等の充実による活動体制の強化 | | ○ | | 97,379 | 91,278 | △6,101 | | 事業実績に基づき、計画額を減額するものである。 | DMATの装備品、データ通信対応衛星携帯電話、DMAT移動車両について入札を実施した結果、見込みを下回ったため。 | 計画額より安価で目標を達成することができたものであり、計画変更による医療課題の解決による影響はない。 |
| 033018 | 03岩手 | H22補正 | V2(1)ウ② 災害時通信設備整備事業 | 災害時における迅速かつ確実な情報共有を行うための通信手段の確保 | | ○ | | 15,440 | 12,409 | △3,031 | | 衛星携帯電話整備、屋外アンテナの整備、院内電話交換機接続費に係る事業費を減額するものである。 | 衛星携帯電話整備、屋外アンテナの整備、院内電話交換機接続について入札を実施した結果、見込みを下回ったため。 | 計画額より安価で目標を達成することができたものであり、計画変更による医療課題の解決による影響はない。 |

| 事業管理番号 | 都道府県 | 予算 | 個別事業名 | (事業概要) | 施設 | 設備 | ソフト | 変更前 | 変更後 | 増減 | 延長 | (変更概要) | (変更理由) | (変更による医療課題の解決への影響) |
|--------|------|--------------|--------------------|--|----|----|-----|--------|--------|---------|----|--|--|---|
| 041002 | 04宮城 | H21補正 ①県北 | 救命救急センター 運営費負担金 | 二次救急医療体制の充実を図るため、大崎市民病院に対する救命救急センター運営費負担を行うもの。 | | | ○ | 24,800 | 2,039 | △22,761 | | 一部年度における負担金拠出がないことによる減。 | 根拠となる負担金の割り当てが基準を下回ったことによる。 | 計画額より安価で目標を達成することができたものであり、計画変更による医療課題の解決による影響はない。また、負担金自体が減となっているため、団体への財政的な影響はない。 |
| 041003 | 04宮城 | H21補正 ①県北 | 救急医療訓練装置等 整備 | 二次救急医療体制の充実を図るため、栗原中央病院の救急医療訓練装置等整備するもの。 | | | ○ | 13,100 | 9,261 | △3,839 | | 救急蘇生人形、AED他救急医療訓練装置等整備に係る入札に伴う契約請差によるもの。 当初13,100千円→実績9,261千円 | 救急蘇生人形、AED他について入札を実施した結果、当初の予定額を下回ったため。 | 計画額より安価で目標を達成することができたものであり、計画変更による医療課題の解決による影響はない。 |
| 041004 | 04宮城 | H21補正 ①県北 | 救急医療に係る研修 | 二次救急医療体制の充実を図るため、栗原中央病院の救急医療研修会等開催するもの。 | | | ○ | 430 | 94 | △336 | | 計画のうち経費の縮減に努めたため。 【実績】 AHA-BLS for HCPコース(東北大学病院)、ACLSプロバイダーコース(東北大学病院)、救急研修(仙台医療センター)、BLSヘルスケアプロバイダーコース | 専門研修の受講により、三次救急等に対応できる医師2名のスキルアップを図ったが、経費の縮減により、当初見込みを下回ったため。 | 計画額より安価で目標を達成することができたものであり、計画変更による医療課題の解決による影響はない。 |
| 041005 | 04宮城 | H21補正 ①県北 | 救急医療機器整備 | 二次救急医療体制の充実を図るため、栗原中央病院の設備整備を行うもの。 | | | ○ | 0 | 44,468 | +44,468 | | 栗原地区における二次救急医療の医療体制の充実及び効率化を図るため、栗原中央病院に超音波診断装置等の機器の整備を実施するもの。 | 栗原地区で深刻な状況にある救急医療について、栗原中央病院に超音波診断装置等の機器整備を実施し、県北地域内での医療提供体制の完結及び効率化が図れるよう本事業の拡充を図るもの。 | 変更に伴う財源については、他事業の請差など執行残を活用することとしており、他の事業に影響を及ぼすことはない。また、救急医療機器の整備により、県北地域の二次救急医療体制の強化が図られる。 |
| 041008 | 04宮城 | H21補正 ①県北 | 妊婦検診外来機器整 備 | 周産期医療の充実を図るため、栗原中央病院妊婦検診外来実施に伴う機器整備を行うもの。 | | | ○ | 18,700 | 17,440 | △1,261 | | 超音波診断装置等整備に係る入札に伴う契約請差によるもの。 当初 17,693千円→実績 16,433千円 | 超音波診断装置等整備他について入札を実施した結果、当初の予定額を下回ったため。 | 計画額より安価で目標を達成することができたものであり、計画変更による医療課題の解決による影響はない。 |
| 041009 | 04宮城 | H21補正 ①県北 | 妊婦検診外来職員研 修 | 周産期医療の充実を図るため、栗原中央病院妊婦検診外来実施に係る職員研修会を実施するもの。 | | | ○ | 500 | 454 | △46 | | 計画のうち経費の縮減に努めたため。 【実績】 日本助産師会開催セミナー、病院見学実習(湘南鎌倉病院)、助産師研修公開講座 他。 | 専門研修等の受講に伴い、ハイリスク分娩等に対応できる医師1名のスキルアップを図ったが、経費の縮減により、当初見込みを下回ったため。 | 計画額より安価で目標を達成することができたものであり、計画変更による医療課題の解決による影響はない。 |
| 041013 | 04宮城 | H21補正 ①県北 | リハビリテーション訓 練室整備 | 栗原中央病院の回復期リハビリテーション訓練室を増築するもの。 | ○ | ○ | | 50,000 | 85,965 | +35,965 | | 急性期を過ぎた患者が引き続き適切な医療を受けられる体制を構築するため、栗原中央病院に過流浴槽装置エジェクターバスア等の回復期リハビリテーションに必要な機器を整備するもの。 | 栗原地区で急性期を過ぎた患者が引き続き適切な医療を受けられる体制を構築するため、栗原中央病院に効率的なリハビリ訓練を行うために必要となる機器を整備し、県北地域内でのリハビリテーション医療の提供体制の充実に向け本事業の拡充を図るもの。 | 変更に伴う財源については、他事業の請差など執行残を活用することとしており、他の事業に影響を及ぼすことはない。また、リハビリ訓練のための機器の充実が図られ、回復期リハビリテーション病棟の施設基準取得が可能となる。 |
| 041015 | 04宮城 | H21補正 ①県北 | 訪問看護ステーショ ン再編整備 | 登米医療圏における在宅医療の充実を図るため、登米市訪問看護ステーションの再編に必要な施設・設備等を行うもの。 | | | ○ | 34,500 | 32,979 | △1,521 | | 訪問看護システム等整備に係る入札に伴う契約請差によるもの。 当初 34,500千円→実績 32,979千円 | 訪問看護システム等整備について入札を実施した結果、当初の予定額を下回ったため。 | 計画額より安価で目標を達成することができたものであり、計画変更による医療課題の解決による影響はない。 |
| 041016 | 04宮城 | H21補正 ①県北 | 訪問看護ステーショ ン設備整備 | 登米医療圏における在宅医療の充実を図るため、登米市訪問看護等在宅医療拡充に伴う車両整備を行うもの。 | | | ○ | 15,500 | 9,577 | △5,923 | | 訪問看護車両整備に係る入札に伴う契約請差によるもの。 当初 15,500千円→実績 9,577千円 | 訪問看護車両整備について入札を実施した結果、当初の予定額を下回ったため。 | 計画額より安価で目標を達成することができたものであり、計画変更による医療課題の解決による影響はない。 |
| 041017 | 04宮城 | H21補正 ①県北 | 在宅医療用備品整備 | 登米医療圏における在宅医療の充実を図るため、栗原市在宅医療充実に伴う車両整備を行うもの。 | | | ○ | 16,500 | 13,510 | △2,990 | | 在宅医療車両等整備に係る入札に伴う契約請差によるもの。 当初 16,500千円→実績 13,510千円 | 在宅医療車両等整備について入札を実施した結果、当初の予定額を下回ったため。 | 計画額より安価で目標を達成することができたものであり、計画変更による医療課題の解決による影響はない。 |

| 事業管理番号 | 都道府県 | 予算 | 個別事業名 | (事業概要) | 施設 | 設備 | ソフト | 変更前 | 変更後 | 増減 | 延長 | (変更概要) | (変更理由) | (変更による医療課題の解決への影響) |
|--------|------|--------------|------------------|---|----|----|-----|---------|---------|----------|----|---|---|--|
| 041018 | 04宮城 | H21補正 ①県北 | 院内保育所運営等 | 女性医師等の働きやすい環境を整備し、離職防止・復職支援に取り組むため、登米市民病院(旧佐沼病院)院内保育所運営等を負担するもの。 | | | ○ | 15,900 | 4,408 | △11,492 | | 対象女性医師のニーズ等から一部事業(院内保育所運営)の開始時期が後ろ倒しとなり、女性医師の就労環境整備が主な事業内容となったもの。 当初 15,900千円→実績 4,408千円 (医師招聘、招聘時における環境整備、ベビーシッター等の確保、研修等参加など) | 対象女性医師のニーズ等から院内保育の開始時期を調整し、その時期が後ろ倒しとなったため、当初予定額を下回ったもの。 | 現状におけるニーズに対応した変更であり、その他の技術向上に向けた研修体制の充実や医師確保のための施策は本事業の中で実施。引き続き事業者負担により女性医師等の働きやすい環境整備や離職防止・復職支援を展開していくため、課題解決への影響はない。 |
| 041020 | 04宮城 | H21補正 ①県北 | 医師事務作業補助者雇用等 | 勤務医の過重労働の解消及び負担軽減のため、登米市民病院(旧佐沼病院)の医師事務作業補助者の育成を行うもの。 | | | ○ | 12,800 | 8,531 | △4,269 | | 医師事務作業補助者の配置計画の見直しや変更により事業費の縮減に努めたため。 当初 12,800千円→実績 8,531千円 | 事務作業補助者の配置計画の見直しや変更により、当初予定額を下回ったため。 | 現状の課題に対応した変更であるので、計画変更による勤務医の過重労働の解消及び負担軽減という課題解決への影響はない。 |
| 041021 | 04宮城 | H21補正 ①県北 | 院内保育所運営等 | 女性医師等の働きやすい環境を整備し、離職防止・復職支援に取り組むため、栗原中央病院院内保育所運営等を負担するもの。 | | | ○ | 100,800 | 1,836 | △98,964 | | 夜間保育の事業実績に基づく変更。 | 夜間保育の事業実績について、当初見込額を下回ったため。 | 現状におけるニーズに対応した変更であり、就労環境の整備という課題解決への影響はない。 |
| 041022 | 04宮城 | H21補正 ①県北 | 看護学生修学資金貸付 | 勤務医の過重労働の解消及び負担軽減のため、栗原市の看護学生修学資金貸付を行うもの。 | | | ○ | 12,000 | 19,800 | +7,800 | 有 | 栗原市の看護学生修学資金貸付対象を拡大し、勤務医の過重労働の解消及び負担軽減を図る。 | 震災後さらに医療従事者の確保という課題が深刻となり、引き続き医療従事者が県内に定着する取り組みが必要である。このため、少しでも多くの医療従事者の確保が図れるよう看護学生への修学資金貸付を拡大・延長(5人→6人、～H27)を図る必要があるもの。 | 変更に伴う財源については、他事業の請差など執行残を活用することとしており、他の事業に影響を及ぼすことはない。なお、支援体制の拡大・延長により、医療従事者の確保という課題に対して、より有効なものとなる。 |
| 041023 | 04宮城 | H21補正 ①県北 | 院内保育所運営等 | 女性医師等の働きやすい環境を整備し、離職防止・復職支援に取り組むため、大崎市民病院院内保育所運営等を負担を行うもの。 | | | ○ | 16,000 | 3,000 | △13,000 | | 対象女性医師のニーズ等から院内保育所の開始時期が後ろ倒しとなったもの。 当初 16,000千円→実績 3,000千円 (24時間運営の開設準備、従事職員の確保など) | 対象女性医師のニーズ等から院内保育の開始時期を調整し、その時期が後ろ倒しとなったため、当初予定額を下回ったもの。 | 現状におけるニーズに対応した変更であり、引き続き事業者負担により女性医師等の働きやすい環境整備や離職防止・復職支援を展開していくため、課題解決への影響はない。 |
| 041024 | 04宮城 | H21補正 ①県北 | 医療機関ネットワークシステム整備 | 地域において切れ目のない医療提供体制を実現するため、県北地域の3医療圏の中核病院をネットワークで結び相互連携を円滑に行うためのシステム整備を行うもの。 | | | ○ | 100,000 | 0 | △100,000 | | 震災後、県内全域に医療・福祉情報ネットワークの構築を図ることとしているため、当時開始していなかった本事業について中止(皆減)するもの。 | 震災後、総務省補助金や地域医療復興計画の財源を活用して県内全域に医療・福祉情報ネットワークの構築を図ることとしていることから、本事業については中止する。 | 他財源を活用して事業実施する計画であり、計画変更による医療課題の解決による影響はない。 |
| 041025 | 04宮城 | H21補正 ①県北 | スマイルネット整備 | 地域において切れ目のない医療提供体制を実現するため、脳卒中医療の正確な疫学情報の共有化を図るべく、ネットワークで結び相互連携を円滑に行うためのシステム整備を行うもの。 | | | ○ | 0 | 9,838 | +9,838 | | 脳卒中医療の正確な疫学情報の共有化を図り、地域における医療連携体制を構築するためのシステム整備を行うもの。 | 脳卒中医療の正確な疫学情報の共有化を図り、地域における医療連携体制を構築するため、効果的なシステム整備構築を図る。(一般社団法人宮城県脳卒中ネットワーク事務局・東北大学大学院准教授)。 | 変更に伴う財源については、他事業の請差など執行残を活用することとしており、他の事業に影響を及ぼすことはない。なお、事業実施の体制としてノウハウのある主体が直接行うことで、より効果的なシステム整備が実現し、地域医療連携を図ることが可能となる。 |
| 041026 | 04宮城 | H21補正 ①県北 | 診療所化対応施設改修等 | 登米医療圏における効率的な医療提供体制を構築するため、米谷病院の診療所化に伴う病院改修を行うもの。 | ○ | ○ | | 10,000 | 0 | △10,000 | | 市全体の医療機関再編計画を見直し、米谷病院については、診療所化を見直し、病院のまま継続することとしたため、本事業は中止する。 | 市全体の医療機関再編計画を見直し、米谷病院については、診療所化を見直し、病院のまま継続することとしたため。 | 病院のまま存続することとしたため、計画変更による医療課題の解決医療提供体制の面による影響はない。 |
| 041027 | 04宮城 | H21補正 ①県北 | 診療所新築 | 登米医療圏における効率的な医療提供体制を構築するため、登米診療所の新築整備を行うもの。 | ○ | ○ | | 323,000 | 301,105 | △21,895 | | 登米診療所新築等整備に係る入札に伴う契約請差によるもの。 | 登米診療所新築等整備について入札を実施した結果、当初の予定額を下回ったため。 | 計画額より安価で目標を達成することができたものであり、計画変更による医療課題の解決による影響はない。 |

| 事業管理番号 | 都道府県 | 予算 | 個別事業名 | (事業概要) | 施設 | 設備 | ソフト | 変更前 | 変更後 | 増減 | 延長 | (変更概要) | (変更理由) | (変更による医療課題の解決への影響) |
|--------|------|--------------|--|---|----|----|-----|---------|---------|----------|----|--|--|--|
| 041031 | 04宮城 | H21補正 ①県北 | 人工透析集約化対応施設設備整備 | 登米医療圏における効率的な医療提供体制を構築するため、よねやま病院の設備整備を行うもの。 | | ○ | | 55,500 | 103,357 | +47,857 | | 東日本大震災を踏まえ、災害発生時にも安定した医療の提供が必要であることから、非常用発電設備を整備し、体制構築を図るもの。 | 東日本大震災を踏まえ、災害発生時にも安定した医療の提供が必要であることから、米山病院に非常用発電設備を整備し、地域医療連携体制構築に向け本事業の拡充を図るもの。 | 変更に伴う財源については、他事業の請差など執行残を活用することとしており、他の事業に影響を及ぼすことはない。非常用発電設備の整備により、災害発生時を含めた医療提供体制の充実が図られる。 |
| 041032 | 04宮城 | H21補正 ①県北 | 地域医療連携センター整備及び地域医療連携室体制強化 | 登米医療圏における効率的な医療提供体制を構築するため、登米市民病院(旧佐沼病院)地域医療連携センターの整備を行うもの。 | ○ | ○ | | 218,000 | 222,100 | +4,100 | | 登米医療圏における効率的な医療提供体制を構築するため、登米市民病院(旧佐沼病院)地域医療連携センターに必要な一部整備を追加するもの。 | 地域医療連携センター設備整備を実施し、登米医療圏における効率的な医療提供体制を構築に向け、本事業の拡充を図るもの。 | 変更に伴う財源については、他事業の請差など執行残を活用することとしており、他の事業に影響を及ぼすことはない。なお、設備整備の拡充により地域医療連携センターとしての機能強化が図られる。 |
| 041033 | 04宮城 | H21補正 ①県北 | 患者輸送バス運営 | 登米医療圏における効率的な医療提供体制を構築するため、患者輸送バスの運営負担を行うもの。 | | | ○ | 23,700 | 16,519 | △7,181 | | 車両購入台数の精査による購入費の減に伴う事業費縮減によるもの。当初23,700千円→実績 16,519千円 | 車両購入台数の精査による購入費の減など見直しを実施した結果、当初の予定額を下回ったもの。 | 計画額より安価で目標を達成することができたものであり、計画変更による医療課題の解決による影響はない。 |
| 041035 | 04宮城 | H21補正 ①県北 | 宮城県医師育成機構の設置・運営 | 医師の循環的研修体制の構築等を図るもの。 | | | ○ | 100,000 | 143,739 | +43,739 | 有 | 震災の影響により実質的には平成24年度から本格的に事業を開始した。震災後、津波被害の大きかった沿岸地域で医師不足が加速し、今後再建予定の医療機関の医師確保が喫緊の課題となっているほか、今後、修学資金貸付医師が増加して政策的医師がさらに求められることから、医師の確保及びキャリア形成への取り組みを拡充して重点的に取り組む。 | 医師の確保及びキャリア形成は重要課題の一つであり、震災を経てさらに必要性が増しており、地域医療の維持・充実のための措置が必要である。医師不足・地域偏在を解消する取り組みは不可欠であり、それらの問題を少しでも解決するために本事業の拡充を図りたい。 | 変更に伴う財源については、他事業の請差など執行残を活用することとしており、他の事業に影響を及ぼすことはない。また、将来の地域医療を担う医師の確保・キャリア形成を推し進めることが可能となる。 |
| 041036 | 04宮城 | H21補正 ①県北 | 救急・周産期・感染症等の専門分野の研究及び専門医の養成等を担う寄附講座の設置 | 救急・周産期・感染症の専門医の養成等のため、東北大学に寄附講座等を設置するもの。 | | | ○ | 180,000 | 299,900 | +119,900 | | 周産期・感染症寄附講座の拡充を行い、医師がバランスよく県内に配置されるシステムの構築や医師に対する研修体制の充実を図る。当初 救急・周産期・感染症の寄附講座(30,000千円ずつ2ヶ年、計180,000千円)実績 救急・周産期・感染症の寄附講座(救急のみ請け差10万円、179,900千円:H22～H23)周産期・感染症の寄附講座を延長(30,000千円ずつ2ヶ年、計120,000千円:H24～H25) | 震災後さらに医師不足という課題が深刻となり、引き続き医師がバランスよく県内に配置されるシステムを構築する取り組みが必要である。このため、少しでもバランスよく医師を配置するため、寄附講座の拡大を図る必要があるもの。 | 変更に伴う財源については、他事業の請差など執行残を活用することとしており、他の事業に影響を及ぼすことはない。地域医療体制整備に向け、本事業を拡充するもの。 |
| 041037 | 04宮城 | H21補正 ①県北 | 医学生を対象とする奨学金の拡充 | 医学生に対する修学資金の貸付を行うもの。 | | | ○ | 238,800 | 189,643 | △49,157 | | 貸付予定者が、一般枠(20万円/月)より東北大学枠(10万円/月)が多くなったため。(当初)一般枠76名、東北大学枠45名→(実績)一般枠33名、東北大学枠91名 | 一般枠への貸付予定者が当初見込みを下回ったことによる減 | 計画額より安価で目標を達成することができたものであり、計画変更による医療課題の解決による影響はない。 |
| 041038 | 04宮城 | H21補正 ①県北 | 医師を志す高校生支援 | 宮城の医師として活躍する志を持った生徒の育成を行うもの。 | | | ○ | 2,000 | 5,787 | +3,787 | 有 | 医学部体験入学、医師講演会、病院見学会、医学部入試対策講座を実施しており、県内各高校から毎年延べ人数にして450名程度の参加がある。本県における医学部進学者数の増加が期待でき、医学生修学資金貸与事業等への誘導も図れることから、各種取り組みの拡充を図るもの。 | 震災後さらに医師不足という課題が深刻となり、本県における医学部進学者数の増加が期待でき、医学生修学資金貸与事業等への誘導も図れる本事業の拡充を図るもの。 | 変更に伴う財源については、他事業の請差など執行残を活用することとしており、他の事業に影響を及ぼすことはない。医師確保対策として本事業を拡充するもの。 |

| 事業管理番号 | 都道府県 | 予算 | 個別事業名 | (事業概要) | 施設 | 設備 | ソフト | 変更前 | 変更後 | 増減 | 延長 | (変更概要) | (変更理由) | (変更による医療課題の解決への影響) |
|--------|------|--------------|-------------------------------|---|----|----|-----|---------|---------|----------|----|---|--|---|
| 041039 | 04宮城 | H21補正 ①県北 | 医師等の救急医療対応力の向上を図るための研修の実施 | 医師等の救急医療対応力の向上を図るための研修の実施するもの。 | | | ○ | 12,000 | 13,973 | +1,973 | 有 | 本県の救急医療の大きな課題となっている平日夜間の初期救急体制や二次救急医療機関における患者受入率の向上を図るためには、これらを担う医師等の救急医療に関する知識・技術の向上等が不可欠である。このため、医師等の救急医療対応力の向上を図るための研修を拡大し、救急医療体制の構築を図るもの。 | 医師等の救急医療対応力の向上という課題が依然として残っているため、引き続き本事業の拡大により救急医療体制の構築を図る必要があるもの。 | 変更に伴う財源については、他事業の請差など執行残を活用することとしており、他の事業に影響を及ぼすことはない。なお、事業の拡大・延長により、救急医療体制の構築という課題に対して、より有効な対策となる。 |
| 041040 | 04宮城 | H21補正 ①県北 | 自宅・特別養護老人ホーム・老人保健施設等での看取り率の向上 | 自宅・特別養護老人ホーム・老人保健施設等での看取り率の向上を図るため、医療関係者の資質向上のための研修等を行うもの。 | | | ○ | 770 | 0 | △770 | | 自宅での看取りについては、在宅医療に係る環境整備が図られることが前提となることから、在宅医療の推進状況を踏まえて事業を実施すべきとの判断により、本事業を中止するもの。 | 自宅での看取りについては、在宅医療に係る環境整備が図られることが前提となることから、在宅医療の推進状況を踏まえて事業を実施すべきとの判断により至ったもの。 | 第三期再生計画の中で在宅医療推進のための事業を実施する予定で、計画変更による医療課題の解決による影響はない。 |
| 041041 | 04宮城 | H21補正 ①県北 | 救急医療体制の強化 | 災害拠点病院指定要件に掲げられた体制整備を図り、災害時の救急医療体制の構築を図るもの。 | | | ○ | 0 | 41,290 | +41,290 | | 平成24年3月の国通達により、全ての災害拠点病院にDMATの整備が義務付けられ、災害時の救急医療体制の構築を図るため、災害拠点病院の体制整備を追加するもの。 | 災害拠点病院として災害時の救急医療活動を行うため、新たに立ち上がるDMATチームの車両や資機材を整備するほか、隊員の養成研修受講に係る費用を補助し、災害時の救急医療体制の構築が図れるよう本事業を実施するもの。 | 変更に伴う財源については、他事業の請差など執行残を活用することとしており、他の事業に影響を及ぼすことはない。なお、DMATを整備することで、県の災害医療体制の構築強化が図れる。 |
| 041042 | 04宮城 | H21補正 ①県北 | 看護師確保対策事業 | 病院見学・実習生への助成・看護師養成学校訪問エリアの拡大・各種ガイダンスへの参加など、大崎医療圏における看護師確保対策を行うもの。 | | | ○ | 0 | 9,000 | +9,000 | | 県北地域の人口10万人当たりの医師数、就業看護師数及び就業助産師数は、県や全国の値と比べて大幅に少なく、これら医療従事者の確保は喫緊に対応すべき深刻な課題であるため、確保対策に資する取り組みを拡充し、看護師確保につなげるもの。 | 県北地域の人口10万人当たりの医師数、就業看護師数及び就業助産師数は、県や全国の値と比べて大幅に少なく、これら医療従事者の確保は喫緊に対応すべき深刻な課題であるため、少しでも多くの看護師の確保が図れるよう本事業の拡充を図りたい。 | 変更に伴う財源については、他事業の請差など執行残を活用することとしており、他の事業に影響を及ぼすことはない。なお、公立病院の看護学生への奨学金制度創設及び看護教員養成研修派遣旅費等助成については、いずれもそれぞれ独自に行っており支障はない。※看護師養成所における教員確保及び看護実習への支援については、事業管理番号042030で整理。 |
| 042001 | 04宮城 | H21補正 ②県南 | 地域救命救急センターの設置 | みやぎ県南中核病院が三次救急医療を担うため、地域救命救急センターを設置することとし、これに必要な施設・設備の整備を行うもの。 | ○ | ○ | | 846,040 | 852,302 | +6,262 | | 三次救急体制を構築するため、みやぎ県南中核病院の地域救命救急センターに必要な設備整備を行うもの。 当初 846,040千円 → 変更 852,302千円 | 県南地域で三次救急医療を受けられる体制を構築するため、みやぎ県南中核病院の地域救命救急センターに必要な設備を整備し、県南地域内での救急医療提供体制の充実に向け本事業の拡充を図るもの。 | 変更に伴う財源については、他事業の請差など執行残を活用することとしており、他の事業に影響を及ぼすことはない。また、地域救命救急センターの設備整備により、県南地域の三次救急医療体制の強化が図られる。 |
| 042003 | 04宮城 | H21補正 ②県南 | 24時間院内保育事業の運営 | 女性の医師や看護師等の出産・育児等と勤務の両立を可能とし、離職防止や再就職支援に取り組むため、24時間院内保育を実施するもの。 | | | ○ | 130,000 | 26,544 | △103,456 | | 運営方法の見直しに伴う事業費削減によるもの。当初 130,000千円 → 見込 26,544千円 | 運営方法の変更(直営→委託)した結果、当初の予定額を下回ったため。 | 計画額より安価で目標を達成することができたものであり、計画変更による医療課題の解決による影響はない。 |
| 042005 | 04宮城 | H21補正 ②県南 | 回復期リハビリテーション病棟の運営に必要な医療従事者の確保 | 仙南医療圏で未設置となっている回復期リハビリテーション病棟(約50床)を設置し、その運営に必要なスタッフを増員するもの。 | ○ | ○ | | 193,750 | 203,620 | +9,870 | | 公立刈田病院の回復期リハビリテーション病棟の設備(介助可能専用浴槽の設置)整備を行うもの。 | 県南地域で回復期医療を受けられる体制を構築するため、公立刈田病院の回復期リハビリテーション病棟に必要な設備を整備し、県南地域内での医療提供体制の強化に向け本事業の拡充を図るもの。 | 変更に伴う財源については、他事業の請差など執行残を活用することとしており、他の事業に影響を及ぼすことはない。また、回復期リハビリテーション病棟の設備整備により、県南地域の回復期医療体制の強化が図られる。 |
| 042006 | 04宮城 | H21補正 ②県南 | 人工透析治療機能の強化 | 増加傾向にある糖尿病性腎症の血液透析患者に対応するため、現在の透析室に8床分増床し、患者受入体制の強化に必要な設備等の整備を行うもの。 | ○ | ○ | | 180,875 | 178,002 | △2,874 | | 公立刈田病院の人口透析治療機能強化のための施設及び設備整備に係る入札に伴う契約請差によるもの。 当初 180,875千円→実績 178,002千円 | 設計額と契約額の請差によるもので、当初の予定額を下回ったため。 | 計画額より安価で目標を達成することができたものであり、計画変更による医療課題の解決による影響はない。 |
| 042009 | 04宮城 | H21補正 ②県南 | 院内保育所の整備 | 安定した看護師確保のため、特に女性の医師や看護師等の離職防止や再就職を支援するため、院内保育所の整備を行うもの。 | ○ | | | 75,393 | 79,943 | +4,550 | | 東日本大震災により工事費が膨らんだことによる基金充当額の増。 当初計画 75,393千円 → 実績 79,943千円 | 東日本大震災により労務単価が高騰していることに対応するため、事業費が増となったもの。 | 変更に伴う財源については、他事業の請差など執行残を活用することとしており、他の事業に影響を及ぼすことはない。 |

| 事業管理番号 | 都道府県 | 予算 | 個別事業名 | (事業概要) | 施設 | 設備 | ソフト | 変更前 | 変更後 | 増減 | 延長 | (変更概要) | (変更理由) | (変更による医療課題の解決への影響) |
|--------|------|--------------|-----------------------------------|--|----|----|-----|---------|---------|----------|----|---|--|--|
| 042010 | 04宮城 | H21補正 ②県南 | 看護師修学資金貸付 制度の拡充 | 安定した看護師確保のため、既に 実施している修学資金貸付事業の 拡大を図るもの。 | | | ○ | 24,000 | 3,000 | △21,000 | | 事業実績による基金充当額の減。 当初 24,000千円 → 見込み 3,000千円 | 10名までは自主財源で貸付を実施。それを 超える部分を補助対象としていたが、実績 が無く貸付が実行されなかったため。 | 事業実施を計画したところ、結果として 貸付対象の救命的拡大に至らず、安定した医療従事者の 確保に向け、ソフト面での看護師確保 対策などが必要。なお、本事業につい ては、今後、上記の医療課題の解決に 向けて、引き続き事業者負担による継 続を予定している。 |
| 042011 | 04宮城 | H21補正 ②県南 | 患者情報供覧システ ムの整備事業 | みやぎ県南中核病院と公立刈田綜 合病院の医療連携をスムーズに行 い、質の高い地域医療を実現する ため、2病院間の患者情報を供覧で きるシステムを導入するもの。 | | | ○ | 50,000 | 0 | △50,000 | | 震災後、県内全域に医療・福祉情 報ネットワークの構築を図ることし ているため、当時開始していなかつ た本事業について中止(皆減)する もの。 | 震災後、総務省補助金や地域医療復興 計画の財源を活用して県内全域に医 療・福祉情報ネットワークの構築を 図ることとしていることから、本事業 については中止する。 | 他財源を活用して事業実施する計画で あり、計画変更による医療課題の解 決による影響はない。 |
| 042012 | 04宮城 | H21補正 ②県南 | 平日夜間の初期救急 外来の開設 | 平日夜間の初期救急体制を整備 し、救急医療体制の構築を図ると ともに、二次・三次の救急医療機関 の負担の軽減を図ろうとするもの。 | ○ | ○ | ○ | 65,000 | 185,619 | +120,619 | 有 | 救急医療体制の構築を図るととも に、二次・三次の救急医療機関の負 担の軽減を図るため、平日夜間の 初期救急体制の施設及び設備整備 を行うもの。 | 県南地域で初期救急体制を構築する ために必要な施設及び設備を整備 し、県南地域内での医療提供体制の 機能分化、連携体制の強化に向け 本事業の拡充を図るもの。 | 事業計画の変更により平日夜間の初 期救急体制の機能が上がり、二次・三 次救急機関の負担軽減に資する。ま た、変更に伴う財源については基金 の執行残を活用することとしており、 他の事業に影響を及ぼすことはない。 |
| 042013 | 04宮城 | H21補正 ②県南 | 夜間急患センターの 施設及び設備の整備 | 地元開業医等が出向いてトリアージ や軽症患者の対応を行うため、地 域の中核的な病院に初期診療に必 要な施設・設備を整備するもの。 | ○ | ○ | ○ | 100,000 | 35,954 | △64,046 | | 事業計画変更による事業費縮減 に伴う減。 | 当初予定していた大規模な施設改修 を見直したことによる事業費の減。 | 当初予定していた施設改修は見直 したが、最小限の設備整備を実施し、 夜間急患センターの運営を行っており、 初期・二次救急体制整備への影響 はない。 |
| 042015 | 04宮城 | H21補正 ②県南 | 医療人養成に対応す る地域医療研修セン ター整備・運営 | 「宮城県医師育成機構」と連動し て、県内在住医師・看護師・助産 師等の医療技術の向上を図り、医 療従事者の復職やキャリア変化に向 けた研修や再教育等を行うもの。 | ○ | | ○ | 120,000 | 142,584 | +22,584 | | 東日本大震災により工事費が膨ら んだことによる基金充当額の増。 計画総事業費113,300千円(うち基 金額83,000千円)→実績134,374 千円(うち基金金額108,100千円) | 東日本大震災により工事費が膨ら んだことによる基金充当額の増。 | 変更に伴う財源については、他事業 の請差など執行残を活用することと しており、他の事業に影響を及ぼす ことはない。 |
| 042016 | 04宮城 | H21補正 ②県南 | 地域医療現場医師の ネットワーク構築 | 地域医療に従事している自治医科 大学卒業医師等のモチベーション を持続させ、各事業終了後における 地域定着を図るため、東北大学や 地域の診療所とのネットワーク組 織を設ける。 | | | ○ | 1,000 | 1,130 | +130 | | 本県における政策的医師配置の 検討を行う上で、医師のキャリア形 成の観点を取り入れ、東北大学病 院医局と連携し、医師不足の地域 医療機関への配置と、医師のキャ リア形成を同時に実現できる体制 を拡充し、地域医療に従事する医 師の拡充を図るもの。 | 修学資金貸与医学生や自治医科大 学卒業医師等との意見交換を通じ、 医師の本県への招へい・定着に向 けた課題等を洗い出し、その解決 や改善に活かす効果があった。具 体的には、本県における政策的医 師配置の検討を行う上で、医師の キャリア形成の観点を取り入れ、東 北大学病院医局と連携し、医師不 足の地域医療機関への配置と、医 師のキャリア形成を同時に実現で きる体制構築された。このため、 少しでも多くの医師の確保が図れ るよう本事業の拡充を行うもの。 | 変更に伴う財源については、他事業 の請差など執行残を活用することと しており、他の事業に影響を及ぼす ことはない。医師確保対策として本 事業を拡充するもの。 |
| 042017 | 04宮城 | H21補正 ②県南 | 地域医療を志す医学 生のネットワーク構築 | 自治医科大学で育成している医学 生や奨学金貸与医学生が本県の地 域医療への理解を深めるため、各 施策の壁を超えた医学生ネットワ ーク組織を設ける。 | | | ○ | 2,000 | 2,396 | +396 | | 医学生に本県地域医療に関心を 持ってもらう機会を増やし、地域 医療に従事する医師の拡大を図る もの。 | 全国の医学生を対象にした病院見 学及び交流会を実施。平成22～23 年度は本県の修学資金貸与医学生 と自治医科大学医学生を対象に実 施し、各年参加者が10名程度であ ったが、平成24年度からは参加 対象者を全国の医学生に広げたこ とから各年20名以上に増加し、 医学生に本県地域医療に関心を 持つための機会を創出することが できた。このため、少しでも多 くの医師の確保が図れるよう本 事業の拡充を行うもの。 | 変更に伴う財源については、他事業 の請差など執行残を活用することと しており、他の事業に影響を及ぼす ことはない。医師確保対策として本 事業を拡充するもの。 |
| 042018 | 04宮城 | H21補正 ②県南 | 臨床研修病院等の ネットワーク構築 | 県内の臨床研修病院を初期研修 や後期研修の場として選択する医 師の増加を図るため、病院間の情 報交換や共同PR等を行うネットワ ーク組織を設ける。 | | | ○ | 3,000 | 865 | △2,135 | | 事業計画変更による事業費縮減 に伴う減。 | 事業費縮減により、当初額を下回 ったものであるが、民間企業主催 の臨床研修病院PRイベント等を活 用し、県内臨床研修病院が合同で 医学生へのPRを実施。また、説 明機会に配布するための「宮城県 臨床研修病院ガイドブック」を作 成し、臨床研修医確保に向け多 くの医学生と接点を持つ効果があ った。平成25年10月現在、280 名の医学生にメールマガジンを配 信するなど、将来の本県への医 師招へい向け継続的に取り組んで いる。 | 計画額より安価で目標を達成する ことができたものであり、計画変 更による医療課題の解決への影 響はない。 |

| 事業管理番号 | 都道府県 | 予算 | 個別事業名 | (事業概要) | 施設 | 設備 | ソフト | 変更前 | 変更後 | 増減 | 延長 | (変更概要) | (変更理由) | (変更による医療課題の解決への影響) |
|--------|------|--------------|-------------------------------|--|----|----|-----|---------|---------|---------|----|--|---|---|
| 042019 | 04宮城 | H21補正 ②県南 | 女性医師支援事業 | 女性医師の割合が上昇する中、女性医師の離職防止、出産・育児等と勤務を両立できるような環境整備等に資する事業を実施する。 | | | ○ | 50,000 | 39,389 | △10,611 | 有 | 計画のうち、運営経費(会場経費、人件費など)を縮減したものの。 | 運営について、当初外注を予定していた業務を自前で実施するなど経費縮減に努めた結果、見込みを下回ったため。 | 計画通り事業を実施し、当初計画よりも安価で目標を達成できたものであり、計画変更による医療課題の解決に影響はない。 |
| 042020 | 04宮城 | H21補正 ②県南 | 看護師確保対策 | 看護師の確保及び復職支援等を行い、安全で質の高い看護サービスを提供するため、看護師の養成・確保及び看護師の質の向上のための取組を行うもの。 | | | ○ | 30,000 | 29,147 | △853 | | 事業計画変更による事業費縮減に伴う減。 | 当初予定していた看護教員養成研修派遣旅費等助成事業及び公立病院の看護学生への奨学金制度創設支援を見直したことによる事業費の減。 | 計画通り事業を実施し、当初計画よりも安価で目標を達成できたものであり、計画変更による医療課題の解決に影響はない。なお、公立病院の看護学生への奨学金制度創設及び看護教員養成研修派遣旅費等助成については、いずれもそれぞれ独自に行っており支障はない。※看護師養成所における教員確保及び看護実習への支援については、事業管理番号042030で整理。看護師採用活動への支援は事業管理番号041042で整理している。 |
| 042021 | 04宮城 | H21補正 ②県南 | 救急患者退院コーディネーター事業 | 転院や施設間の連携構築を図るためのコーディネーターを配置し、二次救急医療機関や救命救急センターにおける患者受入率の向上を図る。 | | | ○ | 21,248 | 28,143 | +6,895 | 有 | 救急患者退院コーディネーターを引き続き配置し、二次救急医療機関や救命救急センターにおける患者受入率の向上を図る。 | 転院や施設間の連携構築という課題が依然として残っているため、引き続き本事業の実施により救急医療体制の整備が必要となるため。 | 救急医療体制の整備という課題に対して、事業の拡充・延長により、より有効な対策になる。なお、変更に伴う財源については、他事業の請差など執行残を活用することとしており、他の事業に影響を及ぼすことはない。 |
| 042022 | 04宮城 | H21補正 ②県南 | ドクターヘリの導入検討 | ドクターヘリ導入に向けて、関係者により設置場所や効果的・効率的な運営方法、搭乗するスタッフの確保等について調査・検討を行うもの。 | | | ○ | 2,000 | 1,998 | △2 | | 委託契約の請差による減。 | 設計額と契約額の請差による。 | 計画額より安価で目標を達成することができたものであり、計画変更による医療課題の解決による影響はない。 |
| 042023 | 04宮城 | H21補正 ②県南 | 自宅・特別養護老人ホーム・老人保健施設等での看取り率の向上 | 自宅・特別養護老人ホーム・老人保健施設等での看取り率の向上を図るため、医療関係者の資質向上のための研修等を行うもの。 | | | ○ | 230 | 0 | △230 | | 自宅での看取りについては、在宅医療に係る環境整備が図られることが前提となることから、在宅医療の推進状況を踏まえて事業を実施すべきとの判断により、本事業を中止するもの。 | 自宅での看取りについては、在宅医療に係る環境整備が図られることが前提となることから、在宅医療の推進状況を踏まえて事業を実施すべきとの判断により至ったもの。 | 第三期再生計画の中で在宅医療推進のための事業を実施する予定で、計画変更による医療課題の解決による影響はない。 |
| 042024 | 04宮城 | H21補正 ②県南 | 周産期医療体制の充実・強化 | 極低出生体重児等への対応に係る高度で専門的な機能について、拠点的な施設の機能強化を図りつつ、各地域への支援を行っていくもの。 | ○ | ○ | ○ | 291,574 | 302,401 | +10,827 | 有 | 東北大学病院及び仙台赤十字病院へ周産期救急搬送コーディネーターを引き続き配置し、救急処置を必要とする救急患者妊婦や胎児が迅速に適切な医療機関に搬送されるよう、周産期医療体制の強化を図る。 | 周産期医療体制の整備は重要課題の一つであり、体制強化のための措置が必要となる。引き続き周産期救急搬送コーディネーターを配置し、救急処置を必要とする救急患者妊婦や胎児が迅速に適切な医療機関に搬送されるよう本事業の拡充を図るもの。 | 変更に伴う財源については、他事業の請差など執行残を活用することとしており、他の事業に影響を及ぼすことはない。 |
| 042025 | 04宮城 | H21補正 ②県南 | 在宅医療の推進事業 | 中核病院と連携して術前及び退院後の口腔ケアや在宅歯科診療を推進し、在宅医療を支援する基幹薬局の体制整備を県内1～2箇所モデル事業として実施するもの。 | ○ | ○ | ○ | 69,982 | 65,482 | △4,500 | | 基幹薬局の整備契約の請差に伴う事業実績による減。 当初 28,500千円(基金充当額) → 実績 クリーンベンチ・クリーンルームを装備した基幹薬局の整備 27,930,000千円(うち基金充当24,500千円) | 契約額の請差によるもので、当初の予定額を下回ったため。 | 計画額より安価で目標を達成することができたものであり、計画変更による医療課題の解決による影響はない。 |
| 042027 | 04宮城 | H21補正 ②県南 | 新型インフルエンザ等患者受入医療機関の施設・設備整備支援 | 新型インフルエンザに対する医療提供体制を確保するため、患者受入れを行う医療機関の施設・設備整備を行う。 | | | ○ | 10,000 | 9,628 | △372 | | 17協力医療機関に対し、人工呼吸器等設備整備に関する補助金を交付することにより、院内感染の防止対策を講じ、患者の受入体制を構築した。補助事業への需要拡大に関し、限られた予算の中で、適宜の支援を行うことが困難であったことから、今後は、他財源などを活用して計画的な整備を図る必要があると考えている。事業実績確定に伴う計画額の変更による。 | 17協力医療機関に対し、人工呼吸器等設備整備に関する補助金を交付し、新型インフルエンザに対する医療提供体制の構築に向け、一部の成果を上げることができ、実績確定に伴い減額するもの。 | 医療課題は解決されていないが、本事業により一部の成果を上げることができ、医療課題の解決に向けた一定の見通しが立ったため、地域医療再生計画では当該事業を減額し、優先順位の高い「平日夜間の初期救急外来の開設事業」を行うこととする。 |

| 事業管理番号 | 都道府県 | 予算 | 個別事業名 | (事業概要) | 施設 | 設備 | ソフト | 変更前 | 変更後 | 増減 | 延長 | (変更概要) | (変更理由) | (変更による医療課題の解決への影響) |
|--------|------|--------------|--------------------------------------|--|----|----|-----|-----------|-----------|---------|----|--|---|---|
| 042028 | 04宮城 | H21補正 ②県南 | 計画の策定及び進行管理に要する経費 | 地域医療再生計画の適切な進行管理を行う。 | | | ○ | 3,048 | 5,862 | +2,814 | 有 | 東日本大震災に伴う会議開催回数の増及び計画延長事業の進行管理に伴う増額。 平成23年度:2回(当初)→6回(実績) 平成24年度:2回(当初)→4回(実績) 平成25年度:2回(当初)→3回(予定) 平成26年度:2回(予定) 平成27年度:2回(予定) | 東日本大震災に伴う会議開催回数の増及び計画延長事業の進行管理に伴う増額。 | 変更に伴う財源については、他事業の請差など執行残を活用することとしており、他の事業に影響を及ぼすことはない。 |
| 042029 | 04宮城 | H21補正 ②県南 | 救急活動用ヘリポート整備事業 | みやぎ県南中核病院が三次救急医療を担うため、ヘリコプター場外離着陸場の整備を行うもの。 | ○ | | | 0 | 14,000 | +14,000 | | 三次救急体制を構築するため、みやぎ県南中核病院に必要な設備整備を行うもの。 | 三次救急体制整備として実施した救命救急センター整備と併せて、三次救急としての機能強化のためヘリコプター場外離着陸場の整備を行い、県南地域内での救急医療提供体制の充実に向け本事業の拡充を図るもの。 | 変更に伴う財源については、他事業の請差など執行残を活用することとしており、他の事業に影響を及ぼすことはない。また、地域救命救急センターの設備整備と併せてヘリコプター場外離着陸場の整備を行うことで、県南地域の三次救急医療体制の強化が図られる。 |
| 042030 | 04宮城 | H21補正 ②県南 | 緊急看護師確保対策事業 | 看護教員及び看護師など円滑な派遣対策、母性看護実習への支援等を行い、安全で質の高い看護サービスを提供するため、看護師の養成・確保のための取組を行うもの。 | | | ○ | 0 | 6,731 | +6,731 | | 看護教員及び看護師など円滑な派遣対策、母性看護実習への支援等を行い、地域医療に従事する看護師の確保を図る。 | 県内の医療従事者の確保は重要課題の一つであり、そのために様々な措置を講じる必要がある。このため、看護教員及び看護師など円滑な派遣対策、母性看護実習への支援等を通じ、少しでも看護師の確保が図れるよう本事業を実施するもの。 | 変更に伴う財源については、他事業の請差など執行残を活用することとしており、他の事業に影響を及ぼすことはない。なお、公立病院の看護学生への奨学金制度創設及び看護教員養成研修派遣旅費等助成については、いずれもそれぞれ独自に行っており支障はない。※看護師採用活動への支援は事業管理番号041042で整理している。 |
| 042031 | 04宮城 | H21補正 ②県南 | 救急医療体制の強化 | 災害拠点病院指定要件に掲げられた体制整備を図り、災害時の救急医療体制の構築を図るもの。 | | ○ | ○ | 0 | 68,710 | +68,710 | | 平成24年3月の国通達により、全ての災害拠点病院にDMATの整備が義務付けられ、災害時の救急医療体制の構築を図るため、災害拠点病院の体制整備を追加するもの。 | 災害拠点病院として災害時の救急医療活動を行うため、新たに立ち上がるDMATチームの車輛や資機材を整備するほか、隊員の養成研修受講に係る費用を補助し、災害時の救急医療体制の構築が図れるよう本事業を実施するもの。 | 変更に伴う財源については、他事業の請差など執行残を活用することとしており、他の事業に影響を及ぼすことはない。なお、DMATを整備することで、県の災害医療体制の構築強化が図られる。 |
| 043001 | 04宮城 | H22補正 | 緊急的医療機能の回復 | 東日本大震災により被災した医療機関(病院、医科診療所、歯科診療所、薬局)に対する再開・復旧の支援を行う。 | ○ | ○ | | 2,858,343 | 2,857,523 | △820 | 有 | 東日本大震災により被災した医療機関(災害国庫補助の対象とならない病院、医科診療所、歯科診療所、薬局が中心)に対する再開・復旧の支援を行う。平成24年度までに、病院・医科診療所113件、歯科診療所82件、薬局66件への復旧支援を実施した。他事業の財源確保のため、当初見込額を減じるもの。 | 救急医療体制の構築を図るための事業財源確保のため、当初見込額を減じたもの。 | 被災市町のまちづくりの関係で再建できていない医療機関への財源を確保しているとともに、平成24年度国補正(復興予備費)でも嵩上げ支援分の財源を確保しており、地域医療再生の前提として医療機能回復を図るための支援を講じることとしている。 |
| 043002 | 04宮城 | H22補正 | 12誘導心電図伝送システムの整備・運営 | 大学病院及び地域の中核病院にサーバー・受信機器を設置し、救急車と結び、心筋梗塞対応時の診断・処置指示体制を構築する。 | | ○ | ○ | 222,970 | 281,979 | +59,009 | 有 | 搬送時の診断・処置指示体制の改善など救急搬送の質的向上を強化し、救急医療体制の構築を図る。 | 救急医療体制の整備は重要課題の一つであり、地域医療推進のための措置を講じる必要がある。このため、ICTを活用した心筋梗塞対応時の診断・処置指示体制の構築強化を実施し、救急医療体制の整備が図られるよう本事業の拡充を図るもの。 | 変更に伴う財源については、他事業の請差など執行残を活用することとしており、他の事業に影響を及ぼすことはない。なお、ICTを活用した心筋梗塞対応時の診断・処置指示体制の構築に十分な支援が可能となり、より有効な対策が図られる。 |
| 043004 | 04宮城 | H22補正 | 大規模災害訓練の実施及びBDLS(災害医学教育プログラム)コース等の研修 | 大規模災害発生時に備えた大規模災害訓練の実施及びBDLS(災害時医療基礎研修)コース等の研修を実施する。 | | ○ | | 6,000 | 5,899 | △101 | | 大規模災害発生時に備えた大規模災害訓練の実施及びBDLS(災害時医療基礎研修)コース等の研修会を開催するに伴い、事業費の縮減が図られたもの。 | 大規模災害発生時に備えた大規模災害訓練の実施及びBDLS(災害時医療基礎研修)コース等の研修会を開催するため、委託契約を締結した結果、請差による事業費縮減が図られたもの。 | 計画額より安価で目標を達成することができたものであり、計画変更による医療課題の解決による影響はない。 |
| 043005 | 04宮城 | H22補正 | PTLS(外傷蘇生)研修の看護師コースの実践 | 看護師を対象としたPTLS(外傷蘇生)研修を実施する。 | | ○ | | 3,000 | 2,991 | △9 | | 重症な外傷患者に対応できる医療機関を増やすため、看護師等を対象としたPTLS(外傷蘇生)研修を実施するための委託契約を実施したところ、事業費縮減が図られたもの。 | 重症な外傷患者に対応できる医療機関を増やすため、看護師等を対象としたPTLS(外傷蘇生)研修を実施するための委託契約を実施したところ、請差による事業費縮減が図られたもの。 | 計画額より安価で目標を達成することができたものであり、計画変更による医療課題の解決による影響はない。 |

| 事業管理番号 | 都道府県 | 予算 | 個別事業名 | (事業概要) | 施設 | 設備 | ソフト | 変更前 | 変更後 | 増減 | 延長 | (変更概要) | (変更理由) | (変更による医療課題の解決への影響) |
|--------|------|-------|--|--|----|----|-----|--------|--------|---------|----|--|--|---|
| 043006 | 04宮城 | H22補正 | 救急医療の適正利用等に係る普及啓発 | 救急車の適正利用等限られた資源である救急医療に係る普及啓発を行う。 | | | ○ | 3,000 | 1,500 | △1,500 | | 救急車の適正利用等限られた資源である救急医療に係る普及啓発について、事業実施方法の変更により事業費の縮減が図られたもの。 | 庁内広報部門に執行委任することで通常より安価に新聞広告を活用した啓発活動を実施することが可能となったもの。 | 計画額より安価で目標を達成することができたものであり、計画変更による医療課題の解決による影響はない。 |
| 043007 | 04宮城 | H22補正 | 宮城県立精神医療センター整備に係る基本構想の策定 | 全県における精神科救急体制の在り方を踏まえた宮城県立精神医療センター整備に係る「基本構想」を策定する。 | | | ○ | 15,000 | 14,725 | △275 | | 宮城県立精神医療センター整備に係る「基本構想」を策定するための委託契約入札請差による変更。 | 宮城県立精神医療センター整備に係る「基本構想」を策定するための委託契約の入札を実施した結果、見込みを下回ったもの。 | 計画通り事業を実施し、当初計画よりも安価で目標を達成できたものであり、計画変更による医療課題の解決に影響はない。 |
| 043008 | 04宮城 | H22補正 | 周産期医療従事者等の育成と再教育 | ALSO(産科救急実技研修)、NCP R(新生児蘇生法)、胎児心エコー等の研修実施及び必要機材の整備を行う。 | | | ○ | 19,000 | 19,611 | +611 | | 周産期・小児分野の強化のため、ALSO(産科救急実技研修)、NCP R(新生児蘇生法)、胎児心エコー等の研修回数を増やしたことによる事業費の増。 | 地域周産期医療の質的向上のため、ALSO(産科救急実技研修)、NCP R(新生児蘇生法)、胎児心エコー等の研修会の開催回数を当初計画より増やしたため。 | 変更に伴う財源については、他の基金事業の減額分を活用することとしており、他の事業に影響を及ぼすことはない。 |
| 043009 | 04宮城 | H22補正 | 総合周産期母子医療センター等への臨床心理士配置支援 | 低出生体重児の家族に対する支援(期間を限定し、補助率を3/3に引き上げ)。 | | | ○ | 22,040 | 17,703 | △4,337 | | 平成24年度実績額が減額(11,020千円→3,790千円)になったことによるもの。また、平成25年度実績については積算額を修正し、増額(11,020千円→13,913千円)になったもの。(基準額の修正及び補助率の修正) | 平成24年度について、補助対象者と協議のうえ制度を活用せず、補助額を減じることとしたため。また、平成25年度は基準額及び補助率の見直しに伴う修正を実施したため。 | 当初計画には満たないものの、本事業により一部の成果を上げることができ、計画変更による医療課題の解決に影響はない。 |
| 043010 | 04宮城 | H22補正 | 新・周産期情報ネットワークの構築 | 妊婦の妊娠届出から出産までの情報を医療機関と市町村が共有するシステムを構築し、極低出生体重児については、その後の発達経過も引き続きフォローする仕組みを構築する。 | | | ○ | 12,508 | 39,595 | +27,087 | 有 | 周産期医療については、妊娠経過の各種データの共有化による環境整備を図り、少ない医療資源で効果的な医療提供体制を整備するための取組強化を図るもの。 | 当初計画時にはこのシステム単体での構築を考えていたが、医療福祉情報ネットワーク事業(MMWIN)と連携・運動していくこと等、少ない医療資源で効果的な医療提供体制を整備するため、本事業の強化を図るもの。 | 変更に伴う財源については、他の基金事業の減額分を活用することとしており、他の事業に影響を及ぼすことはない。災害時等非常時における診療情報の流出防止、また妊婦情報を総体的に蓄積し、情報共有が可能になることで、宮城県の周産期医療体制にとって大きく貢献できることが期待される。 |
| 043011 | 04宮城 | H22補正 | 周産期医療データ収集職員配置支援 | 周産期医療データ収集職員の配置に対する支援(期間を限定し、補助(補助率3/3)の実施する。) | | | ○ | 86,016 | 60,153 | △25,863 | | データ収集職員を配置している医療機関は5医療機関で、計7名に対する補助を実施。また、周産期医療のデータ収集としての専任職員ではなく、当事業に該当する部分を按分して算出した医療機関もあったため、実績額が減額になったもの。 | データ収集職員を採用している医療機関が見込みより少なかったため、補助額を減じることとなった。 | 当初計画には満たないものの、本事業により一部の成果を上げることができ、計画変更による医療課題の解決に影響はない。 |
| 043012 | 04宮城 | H22補正 | 新生児蘇生法研修の拡充 | 新たに救急隊と東北地区を対象とした研修を実施する。 研修用機材の補修 | | | ○ | 2,159 | 2,267 | +108 | | 平成24年度に東北地域の産科医療関係者に対する新生児蘇生に関する研修会を実施。(一次コースを3回、専門コースを1回実施。)国庫補助との充当割合の変更により、事業費増となったもの。 | 平成24年度事業費割合(当初:基金1,079千円、国庫158千円) → 平成24年度事業費割合(実績:基金1,131千円、国庫105千円)に変更になったことによる。 | 変更に伴う財源については、他の基金事業の減額分を活用することとしており、他の事業に影響を及ぼすことはない。 |
| 043013 | 04宮城 | H22補正 | NICU(新生児集中治療室)長期入院児支援コーディネーター養成研修 | 新生児集中治療に求められる技術や知識を有するコーディネーターを養成する。 関係機関が連携に必要な知識や情報を共有する仕組みの構築する。 | | | ○ | 1,200 | 600 | △600 | | 震災の影響で平成24年度の事業開始(当初予定)が遅れ、計画が後ろ倒しとなり事業費が減額となるもの。 | 震災の影響で事業開始が遅れ、補助対象者と協議のうえ平成24年度中に事業内容を精査し、平成25年度から事業開始したため、事業費が減額となったもの。 | 当初計画には満たないものの、本事業により一部の成果を上げることができ、計画変更による医療課題の解決に向け影響はない。 |
| 043014 | 04宮城 | H22補正 | NICU長期入院児の在宅療養時に在宅療養時におけるショートステイ受入機関への支援 | NICU等長期入院児が在宅療養中に保護者の一時支援を目的として地域の診療所にショートステイできる体制を構築する。 | | | ○ | 46,816 | 11,551 | △35,265 | | 平成24年度は当初計画(県内7医療圏につき2施設の計14施設)のうち、1施設のみ補助を実施。13施設分を減額するもの。 | 当初計画では、7医療圏につき2施設、計14施設を想定していたが、H24は1施設のための申請となったため。 | 当初計画には満たないものの、本事業により一部の成果を上げることができ、計画変更による医療課題の解決に向け影響はない。 |

| 事業管理番号 | 都道府県 | 予算 | 個別事業名 | (事業概要) | 施設 | 設備 | ソフト | 変更前 | 変更後 | 増減 | 延長 | (変更概要) | (変更理由) | (変更による医療課題の解決への影響) |
|--------|------|-------|----------------------------------|---|----|----|-----|---------|---------|---------|----|--|---|---|
| 043015 | 04宮城 | H22補正 | NICU長期入院児の在宅移行円滑化に向けた医療的ケア研修会の実施 | 医療従事者や福祉事業所職員を対象に医療的ケアの実技研修を実施する。 | | | ○ | 2,400 | 1,830 | △570 | | 平成24年度の医療的ケアの実技研修委託事業の請差により見込額を下回ったため。 | 平成24年度の医療的ケアの実技研修委託事業の入札を実施したところ、当初見込んだ金額よりも安価で委託することが出来たため。 | 計画額よりも安価で目標を達成することが出来たものであり、計画変更による医療課題の解決による影響はない。 |
| 043016 | 04宮城 | H22補正 | 子ども夜間安心コールの深夜対応の実施 | 深夜帯(23:00～翌朝8:00)における、「子ども夜間安心コール」の実施。 | | | ○ | 31,860 | 60,120 | +28,260 | 有 | 東日本大震災により小児科診療所を含む医療機関が被災し、夜間における初期救急体制の回復が遅れていることから、子育て中の保護者の不安軽減を図る必要があるため、事業の拡充を図るもの。 | 東日本大震災により小児科診療所を含む医療機関が被災し、夜間における初期救急体制の回復が遅れていることから、子育て中の保護者の不安軽減策として本事業の拡充を図るもの。 | 変更に伴う財源については、他の基金事業の減額分を活用することとしており、他の事業に影響を及ぼすことはない。 |
| 043018 | 04宮城 | H22補正 | 歯科医、歯科衛生士による口腔ケア体制整備 | がん治療等入院患者のQOLの向上を図ることを目的に、歯科診療を行うための診療用のユニット等を整備し、口腔ケアを実施。 | | | ○ | 4,147 | 4,105 | △42 | | 宮城県立がんセンターにおけるがん治療等入院患者に対する口腔ケアを実施するため、診療用ユニット等整備に係る入札請差による変更。 当初予定 8,294千円×補助率1/2 = 4,147千円 ⇒ 実績 8,211千円×補助率1/2 = 4,105千円 | 宮城県立がんセンターにおけるがん治療等入院患者に対する口腔ケアを実施するため、診療用ユニット等整備に係る入札実施した結果、見込みを下回ったもの。 | 計画通り事業を実施し、当初計画よりも安価で目標を達成できたものであり、計画変更による医療課題の解決に影響はない。 |
| 043019 | 04宮城 | H22補正 | 「宮城県医学会」(仮称)の設置・運営 | 宮城県の地域医療問題を全県的に考える会の設置、運営。 | | | ○ | 20,000 | 16,270 | △3,730 | | 計画のうち、運営経費(会場経費、人件費など)を削減した。なお、第1回目は「東日本大震災と地域医療」をテーマに開催し、県内医療関係者約300名が参加、第2回目は「連携～地域医療の復興を目指して～」をテーマに県内医療関係者約350名が参加し、復興及び地域医療連携に向けて活発な議論が展開された。 | 運営について、当初外注を予定していた業務を自前で実施するなど経費削減に努めた結果、見込みを下回ったため。 | 計画通り事業を実施し、当初計画よりも安価で目標を達成できたものであり、計画変更による医療課題の解決に影響はない。 |
| 043020 | 04宮城 | H22補正 | 在宅透析医療の推進 | 在宅透析支援チームを編成し、腹膜透析及び在宅血液透析を推進。 | | | ○ | 114,300 | 162,718 | +48,418 | 有 | 在宅透析患者の受け入れ可能な拠点病院を拡充し、これら拠点病院と連携しながら在宅透析医療の推進を図り、患者の負担軽減と災害時にも強い医療提供体制を整備する。 | 震災後、在宅医療推進に向けた体制整備という課題が依然として残っており、限りある医療資源を有効に活用するため、引き続き本事業の拡充を図り、地域医療連携により在宅医療の充実を図るもの。 | 変更に伴う財源については、他の基金事業の減額分を活用することとしており、他の事業に影響を及ぼすことはない。なお、在宅医療体制の整備という課題に対して、事業を拡充することが、より有効な対策になる。 |
| 043022 | 04宮城 | H22補正 | みやぎ医療福祉情報ネットワーク協議会の運営 | 医療・福祉情報ネットワークの構築と利活用を進める組織の運営 | | | ○ | 88,000 | 130,487 | +42,487 | 有 | 地域医療復興計画において、医療福祉情報ネットワークシステムを整備し、ICT技術を活用した医療連携体制を構築するための準備組織として、医師会、歯科医師会、薬剤師会、看護協会、東北大学、宮城県等で構成する「みやぎ医療福祉情報ネットワーク協議会」が平成23年1月15日に設立された。 医療福祉情報ネットワークシステムの整備及び医療連携体制の構築を推進するため、運営面の強化を図るもの。 | 地域医療連携体制の構築・強化は重要課題の一つであり、震災を経て災害時の医療の継続性や医療資源の効果的な連携の観点から、ICTを最大限に活用した地域医療連携システムの構築が求められており、いつでもどこでも安心して医療が受けられる体制構築が図れるよう本事業の拡充を図るもの。 | 変更に伴う財源については、他の基金事業の減額分を活用することとしており、他の事業に影響を及ぼすことはない。なお、地域連携機能の向上という課題に対して、事業を拡充することが、より有効な対策になる。 |
| 043023 | 04宮城 | H22補正 | 高次脳機能障害支援体制の強化 | 県全域における地域拠点病院の整備。 ・地域拠点病院の指定、研修会の開催、高次脳機能障害者地域連携クリティカルパスの作成。 | | | ○ | 7,492 | 563 | △6,929 | | 高次脳機能障害支援体制強化のため、地域拠点病院の多職種職員のスキル向上のための研修会や会議、急性期医療機関から回復期医療機関、地域支援機関が統一した情報(パス)を共有するため等の取り組みを実施したが、事業費削減により、当初見込額を減じたこととしたため。 | 研修会や会議開催などの経費を削減したため、事業費を減じることとなった。 | 当初計画には満たないものの、本事業により一部の成果を上げることができ、計画変更による医療課題の解決に向け影響はない。 |

| 事業管理番号 | 都道府県 | 予算 | 個別事業名 | (事業概要) | 施設 | 設備 | ソフト | 変更前 | 変更後 | 増減 | 延長 | (変更概要) | (変更理由) | (変更による医療課題の解決への影響) |
|--------|------|-------|--------------------------------|---|----|----|-----|---------|---------|----------|----|---|--|---|
| 043024 | 04宮城 | H22補正 | 「地域医療研修センター」の整備・運営 | ・地域医療研修センターの設備(次世代型シミュレーター、除細動器等)の拡充及びセミナールームの改築整備。 | ○ | ○ | ○ | 237,300 | 252,007 | +14,707 | 有 | 地域医療研修センターの設置機器を充実させ、効率よく県内の病院の指導医、初期・後期研修医、開業医及び看護師、コメディカルに開放利用させ、県内の救急医療の質の向上を図るほか、多くの医師が県内の地域医療に従事するための体制強化を図るもの。 | 平成24年度は、940件、延べ9,100名を超える医療職者や学生、地域住民がトレーニングに参加し、シナリオベースの救急対応、産科分娩対応、吸引・吸入手法など緊急性や侵襲性の高い技術手法のトレーニングを個人或いはチーム医療として取り組んだ。今後も医師育成環境の体制強化・拡充をすることにより、少しでも多くの医師の確保につながるよう本事業の拡充を図るもの。 | 変更に伴う財源については、他の基金事業の減額分を活用することとしており、他の事業に影響を及ぼすことはない。 |
| 043025 | 04宮城 | H22補正 | 「医療手技訓練センター」(仮称)兼手術訓練用動物飼育棟の整備 | 「医療手技訓練センター」(仮称)兼手術訓練用飼育棟の整備。 2階建て、建面積 298.5㎡、延面積 597㎡ | ○ | ○ | ○ | 176,868 | 175,202 | △1,666 | | 東北大学医学部動物実験施設において、東北大学病院初期臨床研修医・東北大学関連病院の医師を対象に行っているフタを使用した各種外科トレーニング内容を含めて拡充し、県内の病院の指導医、初期・後期研修医、専門研修医に全面的に開放し、医療従事者のキャリア形成の支援を図ることとしているが、運営のための指導医2名分の人件費の実績に応じて変更するもの。なお、平成24年度は初期研修医トレーニングコースを年4回(12名参加)、手術トレーニングコース(消化器外科手術・呼吸器外科手術・呼吸器内視鏡トレーニングコース各1回、総勢11名参加)等を開催した。 | 運営のための指導医2名分の実績が見込みを下回ったため。 | 計画通り事業を実施し、当初計画よりも安価で目標を達成できたものであり、計画変更による医療課題の解決に影響はない。 |
| 043026 | 04宮城 | H22補正 | 臨床研修医等宿泊施設の整備・運営 | 臨床研修医及び各種研修施設利用者の宿泊施設整備。 | ○ | ○ | ○ | 266,120 | 109,875 | △156,245 | | 東北大学病院に整備する地域開放型スキルズラボや医療手技訓練センターを遠隔地から利用する者向けの宿泊施設を整備し、若手医師や臨床研修医のキャリアアップをサポートする体制整備を図ることとしているが、体制の見直しにより人件費を縮減したため、それに伴って変更するもの。 | 若手医師や臨床研修医のキャリアアップをサポートする体制を見直したことにより見込みを下回ったため。 | 計画通り事業を実施し、当初計画よりも安価で目標を達成できたものであり、計画変更による医療課題の解決に影響はない。 |
| 043027 | 04宮城 | H22補正 | 「乳幼児在宅移行支援・人材育成センター」(仮称)の設置・運営 | 慢性管理を必要とする乳幼児の在宅移行支援を行うため、病床を新たに6床整備し、運営に必要な各分野の職員を配置。 | ○ | ○ | ○ | 317,433 | 267,996 | △49,437 | | 工事請差及び医療機器の整備契約の請差並びに体制の見直しにより運営経費を縮減したため、それに伴って変更するもの。 | 慢性管理を必要とする乳幼児の在宅移行支援を行うため、病床を新たに6床整備したが、その工事請差及び医療機器の整備契約の請差並びに体制の見直しにより運営経費を縮減したため、当初見込額を減じることとなったもの。 | 計画通り事業を実施し、当初計画よりも安価で目標を達成できたものであり、計画変更による医療課題の解決に影響はない。 |
| 043028 | 04宮城 | H22補正 | がん専門医・医療従事者の育成 | がん専門医の派遣等により、地域の中核的病院におけるがん医療従事者のスキルアップを図る。 | | | ○ | 141,200 | 181,812 | +40,612 | 有 | 震災により甚大な被害を受けた気仙沼地域及びがん診療拠点病院を持たない仙南地域についてのがん診療体制の遅れが明らかであり、地域の中核的病院におけるがん医療従事者のスキルアップ強化を図る。 | 宮城県内では仙台医療圏以外の医療圏(石巻・登米・気仙沼、大崎・栗原、仙南の3医療圏)の人口当たりのがん専門医療従事者は全国平均を大きく下回っており、その養成と地域への配置は喫緊の課題となっている。このため、東北大学病院が主体となり、特に気仙沼地域及び仙南地域のがん医療体制整備の遅れを解消するためにがん薬物療法専門医を派遣し、両地域のがん薬物療法実施体制の整備が図れるよう本事業の拡充を図るもの。 | 変更に伴う財源については、他の事業の執行残を活用することとしており、他の事業に影響を及ぼすことはない。また、石巻・登米・気仙沼及び仙南医療圏における専門医療人の人材交流、臨床試験や遺伝子診断などの最新の診断技術の提供、患者会・がん相談・緩和医療のネットワークの構築などががん薬物療法の実施体制が整備が図られる。 |
| 043031 | 04宮城 | H22補正 | 救急科専門医の養成 | 救急科専門医の養成及び配置、県内の救急医療体制強化に係る研究 | | | ○ | 60,000 | 89,950 | +29,950 | 有 | 緊急に確保が必要な救急科専門医の養成を図り、県内の救命救急センター等に配置する救急科専門医の拡充を図る。 | 震災後、緊急に救急科専門医を確保する必要があり、地域医療の維持のために措置を講じる必要がある。このため、養成のための期間を考慮しつつ、県内の救命救急センター等に配置し、救急医療体制の一層の充実・強化を図るため本事業の拡充を図るもの。 | 変更に伴う財源については基金の執行残を活用することとしており、他の事業に影響を及ぼすことはない。 |

| 事業管理番号 | 都道府県 | 予算 | 個別事業名 | (事業概要) | 施設 | 設備 | ソフト | 変更前 | 変更後 | 増減 | 延長 | (変更概要) | (変更理由) | (変更による医療課題の解決への影響) | |
|--------|------|-------|--------------------------|---|----|----|-----|---------|---------|---------|----|---|---|--|---|
| 043032 | 04宮城 | H22補正 | 地域医療実習受入病院に対する助成 | 東北大学5、6年生の地域医療実習を受け入れる県内医療機関に対する助成(学生1人、1週当たり5万円)。 | | | ○ | 6,000 | 874 | △5,126 | | 地域医療実習受け入れ医療機関が当初見込みより少なかったこと及び事業費縮減により、当初見込額を下回ったため。 | 当事業により延べ人数にして、平成24は23人(実績)、平成25年度は29人(予定)の医学生について、本県地域医療機関で実習する機会を創出し、地域医療への関心を高める効果があった。一方で課題解決に向けた成果の観点からは、今後の大学卒業後における本県への定着状況等から判断することとなるため、現時点での評価は困難。事業費縮減等により当初額を下回ったもの。 | なお、計画額より安価で目標を達成することができたものであり、計画変更による医療課題の解決への影響はない。 | |
| 043033 | 04宮城 | H22補正 | 地域医療(へき地)体験実習 | へき地医療拠点病院、へき地診療所、小規模病院の組合せでコースを設定し、体験実習を実施。 | | | ○ | 4,800 | 150 | △4,650 | | へき地診療所の医師との意見交換及び訪問診療同行を実施。へき地に焦点をあてた事業内容のため、小人数体制での実施が必須となったことから、参加者は4名に止まった。このことにより当初見込額を下回ったもの。 | へき地に焦点をあてた事業内容のため、小人数体制での実施が必須となったことから、参加者は4名に止まった。しかしながら、参加した医学生からは「病院見学等では体験できない内容」として評価は高く、医学生の地域医療に対する関心を高めるきっかけの一つとして、医師確保対策に結びつく効果が発揮された。 | 計画額より安価で目標を達成することができたものであり、計画変更による医療課題の解決への影響はない。 | |
| 043034 | 04宮城 | H22補正 | 周産期医療体制の強化 | ・医師、助産師による患者への説明・指導室、NST室(妊婦が胎児の元気度を確認する検査(ノストレス検査)を行う部屋)の新設。 ・感染症併発患者対応のため陰圧装置設置。 ・NICUの増床、GCUの新設。 | ○ | ○ | | 73,840 | 141,145 | +67,305 | | | 妊産婦、胎児、新生児への総合的かつ質の高い新生児医療を提供するため必要となる医療機器を整備し、周産期医療体制の整備拡充を図る。 | 周産期医療体制の整備は重要課題の一つであり、地域医療推進のための措置を講じる必要がある。このため、妊産婦、胎児、新生児への総合的かつ質の高い新生児医療を提供するために必要となる医療機器を整備し、周産期医療体制の整備が図られるよう本事業の拡充を図るもの。 | 変更に伴う財源については、他の事業の執行残を活用することとしており、他の事業に影響を及ぼすことはない。 |
| 043035 | 04宮城 | H22補正 | 救急医療体制の強化 | 救急医療に必要な機器及び施設を整備し、仙台医療圏の救急医療体制を強化。 | ○ | ○ | | 671,478 | 641,991 | △29,487 | 有 | 仙台医療圏の救急医療体制の強化を図るため、仙台市立病院に整備予定の全身用血管撮影装置等について、当初ハイブレーションでの整備計画からシングルブレーションでの対応とすることで仕様変更を行い、当初予定を下回ることとなったため。 | 医療機器の仕様変更等に伴い、補助額を減じることとしたため。 | 計画額より安価で目標を達成することができたものであり、計画変更による医療課題の解決による影響はない。 | |
| 043036 | 04宮城 | H22補正 | 身体疾患を合併する精神患者への医療提供体制の強化 | 精神病床の増床整備。 | ○ | | | 230,000 | 196,000 | △34,000 | | 仙台市立病院の精神病床の増床整備について、工事請差により、当初見込額を下回ったもの。 (当初)建築工事費 460,000千円×補助率1/2=230,000千円 →(実績)建築工事費 392,000千円×補助率1/2=196,000千円 | 工事契約請差に伴い、補助金額を減じることとしたため。 | 計画額より安価で目標を達成することができたものであり、計画変更による医療課題の解決による影響はない。 | |
| 043037 | 04宮城 | H22補正 | 退院支援業務、在宅診療業務の推進 | 退院後の在宅療養の円滑化を図るため、退院支援員(MSW1人の配置)及び在宅医療に精通した医師1人(非常勤)を配置。 | | | ○ | 25,000 | 63,000 | +38,000 | 有 | 退院後の在宅療養の円滑化を図るため、塩竈市立病院の人員体制の強化を図るもの。 | 退院後の在宅療養の円滑化を図るため、塩竈市立病院の人員体制の強化が図れるよう本事業の拡充を実施するもの。 | 変更に伴う財源については基金の執行残を活用することとしており、他の事業に影響を及ぼすことはない。 | |
| 043038 | 04宮城 | H22補正 | 看護学生への奨学金の貸付 | 看護師を志す学生を対象とした奨学金の貸付。 | | | ○ | 63,950 | 47,800 | △16,150 | | 大崎市及び登米市の看護師確保のため、看護学生修学資金の貸付制度を創設したが、平成23年度は震災の影響により十分な制度周知が図れなかったことなどにより、当初見込額を下回ったため。 | 応募による貸付決定者が当初見込みを下回り、その分の補助金を減じることとなったため。 | 事業実施を計画したところ、結果として貸付対象の数的拡大に至らず、別のソフト面での看護師確保対策などが必要。なお、本事業については、今後、上記の医療課題の解決に向けて、引き続き事業者負担による継続を予定している。 | |
| 043040 | 04宮城 | H22補正 | 患者輸送車両の整備 | 災害時に対応した患者搬送車両の配備。 | | | ○ | 2,538 | 2,140 | △398 | | 災害時に対応した患者搬送車両の配備のための入札請差に伴い、当初予定額を下回ったもの。 (当初)5,076千円×補助率1/2=2,538千円→(実績)4,280千円×1/2=2,140千円 | 契約請差に伴い補助金額を減じることとしたため。 | 計画額より安価で目標を達成することができたものであり、計画変更による医療課題の解決による影響はない。 | |

| 事業管理番号 | 都道府県 | 予算 | 個別事業名 | (事業概要) | 施設 | 設備 | ソフト | 変更前 | 変更後 | 増減 | 延長 | (変更概要) | (変更理由) | (変更による医療課題の解決への影響) |
|--------|------|-------|-------------------------------|---|----|----|-----|--------|---------|---------|----|--|---|--|
| 043041 | 04宮城 | H22補正 | 地域医療連携体制の機能拡充 | 地域連携クリティカルパスを活用し、患者・家族との連携調整を行う医療ソーシャルワーカー及び看護師を配置。 | | | ○ | 36,775 | 10,625 | △26,150 | | 地域連携クリティカルパスを活用し、患者・家族との連携調整を行う専任看護師を配置しなかったため、見込額を下回ったもの。 | 当初予定していた専任看護師が配置されず、その分の人件費補助を減じたこととしたため。 | 医療ソーシャルワーカーの配置により、一定程度の患者・家族との連携調整は図られたが、当初計画していた地域医療連携のため専任職員を確保することができなかったことによる事業変更であるため、ソフト面での確保対策などを講じるなどの対応が必要。なお、本事業については、今後、上記の医療課題の解決に向けて、引き続き事業者負担による継続を予定している。 |
| 043043 | 04宮城 | H22補正 | 救急受入体制の強化 | 石巻赤十字病院救命救急センターの運営支援。 | | | ○ | 69,080 | 122,217 | +53,137 | 有 | 震災により石巻市立病院が全壊したほか、沿岸部の医療提供体制が壊滅状態となり石巻赤十字病院の負担が増大した。沿岸部の高次救急医療を担う石巻赤十字病院の負担軽減及び登米・石巻・気仙沼医療圏の医療提供体制を維持するため、事業の拡充を図るもの。 | 沿岸部の高次救急医療を担う石巻赤十字病院の負担軽減を考慮し、救命救急センター運営費への支援拡充を図るもの。 | 計画の変更により、沿岸部の高次救急医療体制の維持が図られる。また、変更に伴う財源については基金の執行残を活用することとしており、他の事業に影響を及ぼすことはない。 |
| 043047 | 04宮城 | H22補正 | 救急医療従事者の研修(ACLS)オンライン・コース受講助成 | ACLS(二次救命処置)研修、BLS(一次救命処置)、PALS(小児二次救命処置)、JATEC(外傷初期診療)、ISLS(脳卒中初期診療)等各種トレーニングコース研修を開催し、受講料を助成。 | | | ○ | 7,320 | 4,779 | △2,541 | | 救急医療分野における医療従事者の技術向上を図るため、各種研修を開催することとしていたが、参加人数が当初見込みを下回ったため。 (当初計画) ACLS研修 36,000円×60人、トレーニングコース研修 18,000円×86人 (実績)ACLS研修 38,000円×9人、23,000円×3人、トレーニングコース研修15,000円×28人・18,000円×16人 | 補助制度を活用する職員が少なかったため、補助金額を減じたことによる。 | 当初計画には満たないものの、本事業により一部の成果を上げることができ、医療課題の解決に向けた一定の見通しが立ったため、地域医療再生計画では当該事業を減額し、優先順位の高い事業を行うこととする。 |
| 043048 | 04宮城 | H22補正 | DMAT(災害派遣医療チーム)の養成 | 気仙沼市立病院DMAT(災害派遣医療チーム)の養成。 | | | ○ | 548 | 464 | △84 | | 平成24年度の事業費について、経費縮減に伴い当初見込額を下回ったため。 | 経費縮減に努めた結果、見込みを下回ったため。 | 計画額より安価で目標を達成することができたものであり、計画変更による医療課題の解決による影響はない。 |
| 043049 | 04宮城 | H22補正 | 気仙沼市立病院診療機能(手術部門、高度医療)の強化 | 麻酔科医師、高度専門医療医師の派遣助成。 | | | ○ | 63,300 | 51,742 | △11,558 | | 研修会経費の縮減や医師の派遣回数が当初計画より少なかったため。 | 研修会経費の縮減や医師の派遣回数が当初見込額を下回ったため。 | 計画額より安価で目標を達成することができたものであり、計画変更による医療課題の解決による影響はない。 |
| 043050 | 04宮城 | H22補正 | がんリハビリ療法士の養成 | がんリハビリ療法士の養成。 | | | ○ | 1,992 | 1,544 | △448 | | 気仙沼医療圏におけるがんリハビリ分野の医療提供体制を推進するため、気仙沼市立病院が行うがん医療に携わるリハビリ療法士養成のために必要な経費の補助を実施した。経費縮減等により当初見込額を下回ったため。 | 研修会経費が当初見込みを下回ったため、補助金額を減じたことによる。 | 当初計画には満たないものの、本事業により一部の成果を上げることができ、医療課題の解決に向けた一定の見通しが立った。なお、計画額より安価で目標を達成することができたものであり、計画変更による医療課題の解決による影響はない。 |
| 043051 | 04宮城 | H22補正 | 医学生、看護学生修学資金貸付 | 医学生、看護学生に対する修学資金の貸付 | | | ○ | 59,700 | 42,800 | △16,900 | 有 | 震災による被害が甚大であった気仙沼市及び南三陸町の医療従事者確保のため、医学生及び看護学生修学資金の貸付制度を創設したが、平成23年度は震災の影響により十分な制度周知が図れなかったことなどにより、当初見込額を下回ったため。 | 応募による貸付決定者が当初見込みを下回り、その分の補助金を減じたこととなったため。 | 事業実施を計画したところ、結果として貸付対象の数的拡大に至らず、ソフト面での看護師確保対策などが必要。なお、本事業については、今後、上記の医療課題の解決に向けて、引き続き事業者負担による継続を予定している。 |

| 事業管理番号 | 都道府県 | 予算 | 個別事業名 | (事業概要) | 施設 | 設備 | ソフト | 変更前 | 変更後 | 増減 | 延長 | (変更概要) | (変更理由) | (変更による医療課題の解決への影響) |
|--------|------|-------|--------------|--|----|----|-----|--------|--------|---------|----|---|--|--|
| 043052 | 04宮城 | H22補正 | 災害時医療救護体制の整備 | 災害時医療救護体制整備のための訓練、調整会議などを実施。 | | | ○ | 0 | 10,400 | +10,400 | | 宮城県医師会が中心となり、県内医療関係団体の協力を得てJMAT宮城を発足させ、救護班については登録制とし班を編制。災害時における医療救護訓練と医療関係団体との定期的な調整会議等を発足させ、救急医療体制の構築を図る。 | 救急医療体制の整備は重要課題の一つであり、地域医療推進のための措置を講じる必要がある。このため、医療救護訓練と医療関係団体との定期的な調整会議を実施し、救急医療体制の整備が図られるよう本事業の拡充を図るもの。 | 変更に伴う財源については、他の事業の執行残を活用することとしており、他の事業に影響を及ぼすことはない。 |
| 043053 | 04宮城 | H22補正 | 災害時医療情報網の整備 | 災害時に地域災害医療支部として活動する県の保健所9箇所にMCA無線を整備するほか、MCA無線未整備の病院への整備経費の一部助成を実施。 | | | ○ | 0 | 13,234 | +13,234 | 有 | 災害時に地域災害医療支部として活動する県の保健所9箇所にMCA無線を整備するほか、MCA無線未整備の病院への整備を促進し、救急医療体制の構築を図る。 | 救急医療体制の整備は重要課題の一つであり、地域医療推進のための措置を講じる必要がある。このため、災害時に地域災害医療支部として活動する保健所9箇所(支所含む)にMCA無線を整備するほか、MCA無線未整備の病院に対して整備費の一部を助成し、保健所における各地域の医療機関の被災状況把握等の情報収集能力の強化や災害時の医療情報網の充実強化など、救急医療体制の整備が図られるよう本事業の拡充を図るもの。 | 変更に伴う財源については、他の事業の執行残を活用することとしており、他の事業に影響を及ぼすことはない。 |
| 046012 | 04宮城 | H24補正 | 在宅医療推進事業(全県) | 介護、医療等が連携した地域包括ケアシステムの構築に向け、地域包括支援センター、訪問看護ステーション、在宅療養支援診療所等の活動状況等について、調査・分析し、連携構築に向けた共通課題の抽出と、各地域での展開方法を含む対応策について検討を行い、体制の構築・強化を図る。 | | | ○ | 40,370 | 42,570 | +2,200 | 有 | 介護、医療等が連携した地域包括ケアシステムの構築に向け、地域包括支援センター、訪問看護ステーション、在宅療養支援診療所等の活動状況等について、調査・分析し、連携構築に向けた共通課題の抽出と、各地域での展開方法を含む対応策について検討を行うこととしているが、実態調査の範囲を拡充し、さらに体制の構築・強化を図ろうとするもの。 | 介護、医療等が連携した地域包括ケアシステムの構築を図るため、実態調査対象範囲の拡大するなど本事業の拡充を行うもの。 | 変更に伴う財源については、基金の運用益を活用することとしており、他の事業に影響を及ぼすことはない。なお、事業計画の変更により、より広範な実態調査を実施することができ、課題解決へ資する。 |

| 事業管理番号 | 都道府県 | 予算 | 個別事業名 | (事業概要) | 施設 | 設備 | ソフト | 変更前 | 変更後 | 増減 | 延長 | (変更概要) | (変更理由) | (変更による医療課題の解決への影響) |
|--------|------|---------------------|--------------------|--|----|----|-----|-----------|-----------|---------|----|---------------------------------------|--|--|
| 051001 | 05秋田 | H21補正 ①大仙・ 仙北 | 中核病院医療機能高度化事業 | 仙北組合総合病院が行う高度な医療機能を持つ病院への施設・設備の整備に対し支援する | ○ | ○ | | 1,598,810 | 1,622,914 | +24,104 | | 事業実施状況に伴う金額の変更 | 工事着工後の事業進捗に伴い、関係者の予算、負担割合等の見込みによる。 | 変更に伴う財源については、運用益及び他の事業の減額分を活用することとしており、他の事業に影響を及ぼすことはない。また将来の地域医療を担う中核病院の機能高度化を図ることが可能となる。 |
| 051002 | 05秋田 | H21補正 ①大仙・ 仙北 | 緩和ケア病棟従事者育成事業 | 緩和ケア病棟の開設にあたり、準備チームを設置するとともに、実地研修等によりスタッフの養成を図るための経費を支援する | ○ | ○ | | 11,299 | 12,033 | +734 | | 事業実施状況に伴う金額の変更 | 概算で予定していた院内実地研修用備品等の数量が増えたため。 | 変更に伴う財源については、運用益及び他の事業の減額分を活用することとしており、他の事業に影響を及ぼすことはない。また将来の地域医療を担う中核病院の機能高度化を図ることが可能となる。 |
| 051005 | 05秋田 | H21補正 ①大仙・ 仙北 | 訪問リハビリテーション等体制強化事業 | 訪問リハビリテーションや通所リハビリテーションを提供する医療機関が行う施設・設備の整備を支援する | ○ | ○ | | 22,000 | 15,878 | △6,122 | | 事業実施状況に伴う金額の変更 | 事業者による車両等購入時のコスト減による。 | 計画額より安価で目標を達成することができたものであり、計画変更による医療課題の解決への影響はない。 |
| 051006 | 05秋田 | H21補正 ①大仙・ 仙北 | 医療連携体制調整事業 | 地域の医療機関等の連携体制を構築するため地域医療支援センターを設置し、連携推進のための事業の開催や課題の検討を行う | | | ○ | 10,213 | 9,524 | △689 | | 事業実施状況に伴う金額の変更 | 地域医療支援センターの運営に係る非常勤職員報酬等の支払い見込みによる。 | 計画額より安価で目標を達成することができる見込みのものであり、計画変更による医療課題の解決への影響はない。 |
| 051007 | 05秋田 | H21補正 ①大仙・ 仙北 | 地域連携クリティカルパス導入事業 | 脳卒中に係る連携体制を構築するため、そのツールとなる地域連携クリティカルパスの導入を支援する | | | ○ | 2,317 | 1,439 | △878 | | 事業実施状況に伴う金額の変更 | 検討委員会委員の報償費、旅費、消耗品等の支払い見込みによる。 | 計画額より安価で目標を達成することができる見込みのものであり、計画変更による医療課題の解決への影響はない。 |
| 051008 | 05秋田 | H21補正 ①大仙・ 仙北 | 在宅医療推進事業 | 地域の医師、訪問看護師、薬剤師(調剤薬局)等の専門職が多職種協働のチームを形成し、在宅医療を推進するよう支援する | | | ○ | 3,140 | 716 | △2,424 | | 事業実施状況に伴う金額の変更 | 在宅医療研修会の講師謝金、旅費、消耗品等の支払い見込みによる。 | 医療連携体制調整事業及び地域連携クリティカルパス連携事業と併せて、多職種協働によるシンポジウム等を開催したため、計画額より安価で目標を達成することができる見込みのものであり、計画変更による医療課題の解決への影響はない。 |
| 051009 | 05秋田 | H21補正 ①大仙・ 仙北 | 在宅療養支援(歯科)診療所強化事業 | 地域の在宅医療の拠点として、在宅療養支援に取り組む診療所に対し、その施設設備の整備に対し助成する | ○ | ○ | | 12,539 | 23,930 | +11,391 | | 事業実施状況に伴う金額の変更 | 事業実施を希望する医療機関の整備品目等の増加による。 | 変更に伴う財源については、他の事業の減額分を活用することとしており、他の事業に影響を及ぼすことはない。また将来の在宅医療を担う診療所の機能強化を図ることが可能となる。 |
| 051010 | 05秋田 | H21補正 ①大仙・ 仙北 | 有床診療所短期入院病床確保事業 | 在宅医療を支援するため、有床診療所が短期入院可能な病床を確保するための体制整備をする場合に助成を行う | ○ | ○ | ○ | 2,000 | 0 | △2,000 | | 計画後の状況変化に伴う事業中止 | 夜勤看護職員の配置等困難により、短期入院可能な病床を確保するための体制整備を希望する医療機関がないため。 新たな有床診療所への転換は経営自体を困難にする場合もあることから、関係医療機関と調整しながら、当面は既存の医療資源により対応を図っていきたい。 | 医療課題は解決されていないが、事業の見通しが立たないため、地域医療再生計画では当該事業を減額し、優先順位の高い「中核病院医療機能高度化事業」を行うこととする。 なお、本事業については、今後、上記の医療課題の解決に向けて、一般財源による継続の検討も含めて、事業そのものを見直すこととする。 |
| 051011 | 05秋田 | H21補正 ①大仙・ 仙北 | 訪問看護ステーション整備事業 | 在宅医療の増加に対応するため、訪問看護ステーションの整備運営に対し支援する | ○ | ○ | ○ | 10,545 | 5,668 | △4,877 | | 事業実施状況に伴う金額の変更 事業者負担分の記載による事業費総額の増 | 既存の建物を利用することで、新たな建物を建築する経費等がかからず、安価に施設整備が可能となる見込みであるため。 | 計画額より安価で目標を達成することができる見込みのものであり、計画変更による医療課題の解決への影響はない。 |
| 051012 | 05秋田 | H21補正 ①大仙・ 仙北 | 基幹薬局整備事業 | 在宅医療を推進するため、中心静脈栄養等の注射薬等無菌製剤を調剤するためのクリーンベンチ等の整備をする薬局に助成を行う | | | ○ | 11,333 | 1,106 | △10,227 | | 事業実施状況に伴う金額の変更 | 計画当初は、医療圏の薬剤師会を中心として複数の調剤薬局が共同で使用することができる無菌調剤室を設置し、大規模な需要に対応できる方式を想定していたが、その後、医療圏における今後の無菌調剤の需要及び無菌調剤室の共同利用・管理について同会が検討した結果、無菌調剤室ではなく、代わりにクリーンベンチを使用した安価で管理しやすい小規模な整備で事業実施することとしたため。 | 安価で管理しやすい小規模な整備であっても、当該医療圏の需要は満たすことができる見込みであるため、影響はない。 |

| 事業管理番号 | 都道府県 | 予算 | 個別事業名 | (事業概要) | 施設 | 設備 | ソフト | 変更前 | 変更後 | 増減 | 延長 | (変更概要) | (変更理由) | (変更による医療課題の解決への影響) |
|--------|------|---------------------|--------------------|--|----|----|-----|---------|---------|---------|----|--|---|---|
| 051013 | 05秋田 | H21補正 ①大仙・ 仙北 | 医療情報ネットワークシステム整備事業 | 患者基本情報、画像情報、画像診断情報、検査結果等を共有するWANによる医療情報ネットワークの構築に対し支援する | | ○ | | 87,767 | 86,611 | △1,156 | | 事業実施状況に伴う金額の変更 | ネットワークシステムの機器等購入時のコスト減による。 | 計画額より安価で目標を達成することができる見込みのものであり、計画変更による医療課題の解決への影響はない。 |
| 051014 | 05秋田 | H21補正 ①大仙・ 仙北 | 診療所医師診療参加支援事業 | 休祭日救急医療センターで軽症の救急患者の診療に対応するため、大曲仙北医師会の会員が当番制で行う診療応援に対し、助成を行う | | | ○ | 2,747 | 2,720 | △27 | | 事業実施状況に伴う金額の変更 | 休祭日救急医療センターへの診療応援経費の支払い見込みによる。 | H25事業の実績見込みによる変更であり、計画変更による医療課題の解決への影響はない。 |
| 051015 | 05秋田 | H21補正 ①大仙・ 仙北 | 救急勤務医支援事業 | 休日及び夜間において救急医療に従事する医師の処遇の改善を図るため、救急告示病院が行う救急手当の支給に対し助成する | | | ○ | 17,577 | 13,691 | △3,886 | | 事業実施状況に伴う金額の変更 | 休日及び夜間における救急勤務手当の支給見込みによる。 | 平成22年度以降の支給実績見込みに基づき事業費を減額するものであり、圏域での休日及び夜間における救急体制は計画どおり維持されているほか、救急勤務手当の支給により医師の意欲も維持されていることから、変更による影響はない。 |
| 051017 | 05秋田 | H21補正 ①大仙・ 仙北 | 地域勤務手当支給事業 | 県の要請により医師不足地域における医療機関の診療に従事する非常勤医師に対し、地域勤務手当を支給する | | | ○ | 21,100 | 10,150 | △10,950 | | 事業実施状況に伴う金額の変更 | 派遣先医療機関、派遣医師数が想定していたよりも少なくなる見込みのため金額を変更する。 | 病院勤務医の処遇改善策としては、当初計画には満たないものの、本事業により一部の成果を上げることができ、医療課題の解決に向けた一定の見通しが立ったため、地域医療再生計画では当該事業を減額し、優先順位の高い「中核病院医療機能高度化事業」を行うこととする。 |
| 051020 | 05秋田 | H21補正 ①大仙・ 仙北 | 医療秘書等配置促進事業 | 新たに医療秘書等の業務に従事する者の給料及び医療秘書等の資格取得に向けて講座を受講する者の受講料の一部を助成し、医療秘書等の配置を促進する | | | ○ | 169,556 | 169,939 | +383 | | 事業実施状況に伴う金額の変更 | 地域枠等の修学資金貸与医師が今年から医師になったが、医師の充足にはまだ時間がかかり、当面現在の病院勤務医のより一層の負担軽減を図ることが必要であり、その一環として医療秘書の増員等を促進する必要があるため。 | 医療秘書の増員を支援することで、病院勤務医の負担軽減を図ることができる。 |
| 051021 | 05秋田 | H21補正 ①大仙・ 仙北 | 救急医療の適正受診の普及・啓発事業 | 軽症患者の時間外受診、救急外来受診の自重や在宅での応急措置など、テレビCMやアクティブビジョン等屋外広告を活用し、広く県民に普及・啓発を行う | | | ○ | 5,544 | 10,750 | +5,206 | | 事業年度の変更及び今年度実施分の増加による金額の変更 | 平成22年度に、テレビCMでかかりつけ医を持つことをPRして病院勤務医の負担軽減を図ったほか、普及啓発のパンフレットを作成し、特に夜間の小児科受診について安易な時間外受診抑制を呼びかけた。3年が経過し、記憶も薄れてきていることから、医師確保対策として病院勤務医の過重労働を防ぎ、負担を軽減するため、平成25年度も実施する。 | 当初予定していたCMIに加え、小児科医療の安易な時間外受診抑制のパンフレットを県内保育園を通じて、児童をかかえる親に配布するなど、勤務医の負担軽減につながる啓発活動を強化することができる。 |
| 051022 | 05秋田 | H21補正 ①大仙・ 仙北 | 認定看護師養成事業 | 医療機関等が認定看護師養成研修へ看護師を派遣し、受講料等を負担した場合、経費を支援し、質の高い看護師の配置を促進する | | | ○ | 9,285 | 14,882 | +5,597 | | 受講希望者の増加に伴う金額の変更。 補助率1/2であり、事業者負担分の記載による事業費総額の増。 | 認定看護師養成に必要な教育課程への受講希望者の増加による。 | 変更に伴う財源については、他の事業の減額分を活用することとしており、他の事業に影響を及ぼすことはない。また将来の地域医療を担う看護師の養成を図ることが可能となる。 |
| 052002 | 05秋田 | H21補正 ②北秋田 | 医療資源集約化支援事業 | 北秋田市民病院と公立米内沢総合病院の医療資源の集約化に伴い必要となる経費に対する助成 | ○ | ○ | | 483,427 | 492,775 | +9,348 | | 北秋田市民病院の身障者駐車場に対するアーチ型屋根の整備に伴う事業費の増額及び実績見込みによる金額の変更 | 北秋田市民病院が平成23年度に設置した玄関前庇は、入所施設からの患者搬送等寝たきり及び車イスの方々を中心とした利用など一時的な駐車に制限しており、在宅患者については身障者駐車場の利用となっていることから、患者の利便性の向上や冬期間の安全性の確保のため、身障者駐車場にアーチ型屋根を設置する。 | 身障者駐車場へのアーチ型屋根の設置により、患者の利便性の向上や冬期間の安全性が確保される。 |
| 052003 | 05秋田 | H21補正 ②北秋田 | 診療情報共有化システム導入事業 | 救急時及び三次医療機関との連携体制を強化するための診療情報共有化システムの導入に対する助成 | | | ○ | 10,300 | 48,043 | +37,743 | | 救急時の病痛連携を目的とした大館市立総合病院へのシステム導入に伴う事業費の増額及び実績見込みによる金額の変更 | 北秋田市民病院に勤務していた脳外科医が隣接医療圏の中核病院である大館市立総合病院に移ったことにより、病院間の連携を推進するため、北秋田市民病院と大館市立総合病院に診療情報の共有化を行うためのシステムを整備する。 | 両病院へのシステム導入は、救命救急機能の強化につながる。また、診療情報共有化システムは将来的には全県への整備を想定したものであり、秋田市にある三次医療機関との連携体制の強化にもつながる。 |

| 事業管理番号 | 都道府県 | 予算 | 個別事業名 | (事業概要) | 施設 | 設備 | ソフト | 変更前 | 変更後 | 増減 | 延長 | (変更概要) | (変更理由) | (変更による医療課題の解決への影響) |
|--------|------|---------------|------------------|---|----|----|-----|---------|---------|---------|----|---------------------------|--|---|
| 052004 | 05秋田 | H21補正 ②北秋田 | 救急医療体制整備事業 | 大館市立総合病院の高度な救急医療体制整備に対する助成 | | ○ | | 354,654 | 372,413 | +17,759 | | 事業実施状況に伴う金額の変更 | 患者の安全を確保する必要があるため、老朽化した機器について整備する。 | 変更に伴う財源については、他の事業の減額分を活用することとしており、他の事業に影響を及ぼすことはない。また北秋田医療圏の救急医療体制の強化を図ることが可能となる。 |
| 052005 | 05秋田 | H21補正 ②北秋田 | 救急勤務医支援事業 | 北秋田市民病院に勤務する医師に対する救急勤務医手当の支給及び非常勤医師確保に対する助成 | | | ○ | 19,861 | 14,836 | △5,025 | | 事業実施状況に伴う金額の変更 | 救急勤務手当及び非常勤医師確保に要する経費の支払い見込みによる。 | 平成22年度以降の支給実績見込みに基づき事業費を減額するものであり、圏域での休日及び夜間における救急体制は計画どおり維持されているほか、救急勤務手当等の支給により医師の意欲も維持されていることから、変更による影響はない。 |
| 052007 | 05秋田 | H21補正 ②北秋田 | 地域医療支援センター設置事業 | 過疎地域の在宅医療を強化するため北秋田市民病院内に地域医療支援センターを設置運営に対して助成 | | ○ | ○ | 71,555 | 54,893 | △16,662 | | 事業実施状況に伴う金額の変更 | 地域医療支援センターの運営に係る人件費等の支払い見込みによる。 | 平成22年度以降の支給実績見込みに基づき事業費を減額するものであり、地域の医療サービス体制は計画どおり維持されていることから、変更による影響はない。 |
| 052008 | 05秋田 | H21補正 ②北秋田 | 在宅診療体制強化事業 | 在宅医療を強化するために必要な訪問診療車等の整備に対する助成 | | ○ | | 34,521 | 31,528 | △2,993 | | 事業実施状況に伴う金額の変更 | 事業費への国庫補助金の充当及び事業者による車両等購入時のコスト減による。 | 計画額より安価で目標を達成することができる見込みのものであり、計画変更による医療課題の解決への影響はない。 |
| 052009 | 05秋田 | H21補正 ②北秋田 | 訪問看護体制強化事業 | 過疎地域の訪問看護体制の整備に必要な経費に対する助成 | | ○ | ○ | 29,424 | 16,909 | △12,515 | | 事業実施状況に伴う金額の変更 | 運営費補助率の減減に伴う、事業者負担経費の増額による。 | 事業者の自立を促すために運営費の補助率を減減するものであり、計画変更による医療課題の解決への影響はない。 |
| 052010 | 05秋田 | H21補正 ②北秋田 | 遠隔診療システム研究事業 | 過疎地域の医療体制を強化するため遠隔診療を行うための機器を整備し、有効性、課題等を検証する。 | | ○ | ○ | 1,000 | 0 | △1,000 | | 計画後の状況変化に伴う事業中止 | 遠隔診療機器の導入方法について、具体的な方法を実施できないため。 | 医療課題は解決されていないが、事業の見通しが立たないため、地域医療再生計画では当該事業を減額し、優先順位の高い「ドクターヘリ導入事業」を行うこととする。なお、本事業については、今後、上記の医療課題の解決に向けて、一般財源による継続の検討も含めて、事業そのものを見直すこととする。 |
| 052013 | 05秋田 | H21補正 ②北秋田 | 地域医療従事医師修学資金貸与事業 | 医学部入学者に対して3年次から卒業までの4年間奨学金を貸与し、将来にわたる継続的な医師の確保を目指す。 | | | ○ | 50,400 | 26,400 | △24,000 | | 事業実施状況に伴う金額の変更 | 予定していたよりも貸与希望者が少なかったため。 | 入学後の希望に対応するために、地域医療に従事する意思を持つ3年次以降の学生を対象とした修学資金であるが、まだ平成24年度からの開始であることや、継続分の地域枠学生に対する貸与などは県の一般財源で対応しているため、修学資金貸与事業全体としての影響はない。 |
| 052014 | 05秋田 | H21補正 ②北秋田 | ドクターヘリ導入事業 | 救急医療体制を強化するドクターヘリ導入に必要な設備整備等に対する助成 | | ○ | ○ | 722,955 | 724,479 | +1,524 | | 事業実施状況に伴う金額の変更 | 運航費用に対する国庫補助金の内示割れに伴う計画額の増。 | 変更に伴う財源については、他の事業の減額分を活用することとしており、他の事業に影響を及ぼすことはない。また救急医療体制の強化を図ることが可能となる。 |
| 053001 | 05秋田 | H22補正 | ヘリポート整備推進事業 | ドクターヘリの搬送受入病院となる三次医療機関等のヘリポート整備を推進する | | ○ | | 307,987 | 307,988 | +1 | | 決算見込み額に伴う千円未満の端数修正 | 決算見込み額の確認に伴い千円未満の端数を修正する。 | 影響なし |
| 053002 | 05秋田 | H22補正 | 高度救急医療機関機能強化事業 | ドクターヘリ患者の搬送受入病院となる三次医療機関の医療機能の確保に必要な設備整備を促進する | | ○ | ○ | 365,374 | 390,074 | +24,700 | 有 | 事業期間の延長 事業実施状況に伴う金額の変更 | 秋田大学医学部附属病院の血管造影室のクリーン化事業については、東日本大震災の災害復旧工事等への業者集中の影響により、当該事業の設計を受注してもらえない状況が続いたため、年度内での完成が困難となったことから事業期間の延長が必要となった。計画額の修正については、国庫補助金の内示減等に伴う財源調整によるもの。 | 事業期間の延長をすることにより、予定していた事業目的を達成することが可能となる。変更に伴う財源については、他の事業の減額分を活用することとしており、他の事業に影響を及ぼすことはない。また救急医療体制の強化を図ることが可能となる。 |

| 事業管理番号 | 都道府県 | 予算 | 個別事業名 | (事業概要) | 施設 | 設備 | ソフト | 変更前 | 変更後 | 増減 | 延長 | (変更概要) | (変更理由) | (変更による医療課題の解決への影響) |
|--------|------|-------|-----------------------|--|----|----|-----|---------|---------|---------|----|-----------------|---|--|
| 053003 | 05秋田 | H22補正 | 災害・救急医療システム高度化事業 | 更新時期を迎える災害・救急医療システムについて、ドクターヘリ導入に伴って必要となる項目を加えるなど、その内容を高度化する | | ○ | ○ | 98,130 | 93,937 | △4,193 | | 事業実施状況に伴う金額の変更 | 災害・救急医療情報センター運営費に係る賃金、通信費等の支払い見込みによる。 | 平成24年度以降の支払い実績から、計画額より安価で目標を達成することができる見込みのものであり、計画変更による医療課題の解決への影響はない。 |
| 053004 | 05秋田 | H22補正 | 周産期母子医療センター医療機能強化事業 | 総合周産期母子医療センター及び地域周産期母子医療センターの医療機能を強化する | | ○ | | 203,062 | 148,145 | △54,917 | | 事業実施状況に伴う金額の変更 | 補助対象医療機関での入札等によるコスト減。 | 計画額より安価で目標を達成することができたものであり、計画変更による医療課題の解決への影響はない。 |
| 053005 | 05秋田 | H22補正 | 新生児担当医支援事業 | NICUにおいて新生児を担当する医師の処遇改善のため、新たに新生児医師手当を支給する医療機関への助成 | | | ○ | 1,000 | 0 | △1,000 | | 計画後の状況変化に伴う事業中止 | 補助予定先の医療機関において、新生児担当医手当等に該当する手当を払う見込みがないため。 | 医療課題は解決されていないが、事業の見通しが立たないため、地域医療再生計画では当該事業を減額し、優先順位の高い「がん診療連携拠点病院等機能強化事業」を行うこととする。 なお、本事業については、今後、上記の医療課題の解決に向けて、一般財源による継続の検討も含めて、事業そのものを見直すこととする。 |
| 053007 | 05秋田 | H22補正 | 助産師育成体制強化事業 | 三次医療機関における助産師の資質向上を目指すため、県立衛生看護学院助産科の実習に要する設備整備を行う | | | ○ | 10,383 | 10,058 | △325 | | 事業実施状況に伴う金額の変更 | 県の入札によるコスト減。 | 計画額より安価で目標を達成することができたものであり、計画変更による医療課題の解決への影響はない。 |
| 053008 | 05秋田 | H22補正 | リハビリテーション施設設備整備事業 | 回復期リハビリテーション病棟や心臓リハビリテーション設備、訪問・通所リハビリテーション設備の整備を推進する | ○ | ○ | | 113,348 | 109,762 | △3,586 | | 事業実施状況に伴う金額の変更 | 事業者による車両等購入時のコスト減による。 | 計画額より安価で目標を達成することができる見込みのものであり、計画変更による医療課題の解決への影響はない。 |
| 053009 | 05秋田 | H22補正 | 脳卒中地域連携クリティカルバス導入推進事業 | 脳卒中に係る連携体制の構築のため、地域連携クリティカルバスの導入や、地域における標準化を進める | | | ○ | 1,953 | 601 | △1,352 | | 事業実施状況に伴う金額の変更 | 会議開催経費の支払い見込みによる。 | 会議開催回数の実績減により事業費が減となるものであり、標準化自体は構築を進めている医療ネットワークシステムと平行して検討しているため、影響はない。 |
| 053010 | 05秋田 | H22補正 | リハビリテーションスタッフ育成事業 | リハビリテーション医療機能を強化するため、新たにリハビリテーション医療に従事するスタッフに対する研修を支援する | | ○ | ○ | 28,000 | 24,032 | △3,968 | | 事業実施状況に伴う金額の変更 | 補助先医療機関での講師謝金、旅費等の支払い見込みによる。 | H24事業からの実績見込みによる変更であり、計画変更による医療課題の解決への影響はない。 |
| 053011 | 05秋田 | H22補正 | 医療ネットワーク整備事業 | 高度専門的医療機関と地域の病院・診療所との連携体制を強化するため、医療情報ネットワークの構築を行う | | ○ | ○ | 264,800 | 248,744 | △16,056 | | 事業実施状況に伴う金額の変更 | 県の入札によるコスト減、システム仕様書等作成委託費、構築委員会の報償費等の支払い見込みによる。 | 計画額より安価で目標を達成することができる見込みのものであり、計画変更による医療課題の解決への影響はない。 |
| 053012 | 05秋田 | H22補正 | 総合診療・家庭医育成事業 | 県内の地域医療を担う総合医を養成するため、研修センターの施設・設備整備を行い、研修を実施する | ○ | ○ | ○ | 222,005 | 207,621 | △14,384 | | 事業実施状況に伴う金額の変更 | 研修実施機関での入札等による施設整備費のコスト減等による。 | 計画額より安価で目標を達成することができる見込みのものであり、計画変更による医療課題の解決への影響はない。 |
| 053013 | 05秋田 | H22補正 | がん早期治療推進事業 | がんの早期発見・早期治療による治療成績の向上を目指し、無料検診制度の導入や検診車の整備を行う | | ○ | ○ | 179,671 | 159,831 | △19,840 | | 事業実施状況に伴う金額の変更 | 事業者による検診車両等購入時のコスト減による。 | 計画額より安価で目標を達成することができる見込みのものであり、計画変更による医療課題の解決への影響はない。 |
| 053014 | 05秋田 | H22補正 | がん診療連携拠点病院等機能強化事業 | がん診療連携拠点病院等が行う放射線治療機器の整備に対して助成する | | ○ | | 135,992 | 229,368 | +93,376 | | 事業実施状況に伴う金額の変更 | 事業実施を希望する医療機関の増加による。 | 変更に伴う財源については、運用益及び他の事業の減額分を活用することとしており、他の事業に影響を及ぼすことはない。また将来の地域医療を担う中核病院の機能高度化を図ることが可能となる。 |

| 事業管理番号 | 都道府県 | 予算 | 個別事業名 | (事業概要) | 施設 | 設備 | ソフト | 変更前 | 変更後 | 増減 | 延長 | (変更概要) | (変更理由) | (変更による医療課題の解決への影響) |
|--------|------|-------|--------------------|--|----|----|-----|---------|---------|---------|----|----------------|--|---|
| 053015 | 05秋田 | H22補正 | 緩和ケア病床整備推進事業 | 新たに緩和ケア病床を整備して緩和ケア治療を推進しようとする医療機関に対し、その施設・設備整備への助成を行う | ○ | ○ | | 114,257 | 116,626 | +2,369 | | 事業実施状況に伴う金額の変更 | 本体工事の実施設設計書及び工事着工に伴い、関係者の予算、負担割合等が概算で決まったことによる。 | 変更に伴う財源については、他の事業の減額分を活用することとしており、他の事業に影響を及ぼすことはない。また将来の地域医療を担う中核病院の機能高度化を図ることが可能となる。 |
| 056001 | 05秋田 | H24補正 | 地域医療従事者医師修学資金等貸与事業 | 将来にわたる持続的な医師の確保を図るため、引き続き県内で地域医療等に従事することを条件とする修学資金の貸与を行う | | | ○ | 86,400 | 121,608 | +35,208 | 有 | 事業実施状況に伴う金額の変更 | 地域の医師確保等に早急に対応するため、平成26年度の医学部入学生定員の増加のための認可申請期限の特例が設けられたことにより、秋田大学では増員する予定があることから、今後の修学資金の貸与見込みについて見直しを行った。 | 変更に伴う財源については、運用利息及び他の事業の減額分を活用することとしており、他の事業に影響を及ぼすことはない。また将来の地域医療を担う医師の確保を図ることが可能となる。 |
| 056002 | 05秋田 | H24補正 | 地域医療連携寄附講座設置事業 | 県内の医師不足地域の医師確保や地域医療の充実を図るため、医学教育機関である大学への寄附講座の設置等を行う | | | ○ | 253,000 | 249,000 | △4,000 | 有 | 事業実施状況に伴う金額の変更 | 平成26年度当初予算編成にあたり、秋田大学医学部と協議したところ、人件費等の精査により事業費の縮小が可能となったため。 | 計画額より安価で目標を達成することができる見込みのものであり、計画変更による医療課題の解決への影響はない。 |
| 056003 | 05秋田 | H24補正 | あきた医師総合支援センター設置事業 | 医学生や研修医のキャリア形成を支援するとともに、県内への医師の定着・増加に向けた活動を実施するため、あきた医師総合支援センターを設置運営する | | | ○ | 128,000 | 115,500 | △12,500 | 有 | 事業実施状況に伴う金額の変更 | あきた医師総合支援センターは4月に設置したが、事業の本格稼働が8月頃からとなったため、平成25年度の事業費を減額した。 | 計画額より安価で目標を達成することができる見込みのものであり、計画変更による医療課題の解決への影響はない。 |
| 056005 | 05秋田 | H24補正 | 認定看護師養成事業 | 水準の高い看護実践ができる認定看護師を要請するため、医療機関等が看護師を認定看護師養成研修へ派遣するための経費に助成する | | | ○ | 10,000 | 18,000 | +8,000 | 有 | 事業実施状況に伴う金額の変更 | 平成26年度当初予算編成にあたり来年度の事業要望を確認したところ、積算時に想定したよりも認定看護師教育機関に派遣される受講者が多かったため。 | 変更に伴う財源については、他の事業の減額分を活用することとしており、他の事業に影響を及ぼすことはない。また将来の地域医療を担う看護師の確保を図ることが可能となる。 |
| 056007 | 05秋田 | H24補正 | 訪問看護ステーション整備事業 | 既存計画で整備した訪問看護ステーションの運営費及び新たに過疎地域等へ設置する場合の施設設備費と初期運営費に対する助成を全圏域に拡充 | | | ○ | 23,781 | 4,708 | △19,073 | 有 | 事業実施状況に伴う金額の変更 | 過疎地域等への新たな設置について、訪問看護ステーションの空白地域がある市町村とやりとりをしてきたが、サテライト等を整備するところまで話を進めるにはもう少し時間が必要であり、平成25年度中に建物の実施設計を完了できる対象者がいなかった。このため、新規施設分の整備費及び初期運営費を減額する。 | 上記の医療課題については、別事業である「在宅療養支援診療所強化事業」「在宅医療提供拠点薬局整備事業」によって、在宅医療で積極的な役割を果たす医療資源を地域の実情に応じて整備していくことから、本事業が見込んでいた目標を達成する見込みであるため、本事業の計画変更による医療課題の解決への影響はない。 |
| 056008 | 05秋田 | H24補正 | 在宅療養支援診療所強化事業 | 地域の在宅医療の拠点として、在宅医療支援に取り組む診療所の体制を強化するための設備の整備に対する助成について対象を全圏域に拡充 | | | ○ | 37,800 | 42,000 | +4,200 | | 事業実施状況に伴う金額の変更 | 事業実施にあたり、事業実施を希望する医療機関が想定したよりも多かったため。 | 変更に伴う財源については、在宅医療提供拠点薬局整備事業の減額分を活用することとしており、他の事業に影響を及ぼすことはない。また将来の在宅医療を担う診療所の機能強化を図ることが可能となる。 |
| 056009 | 05秋田 | H24補正 | 在宅医療提供拠点薬局整備事業 | 寝たきり患者を対象とした中心静脈栄養等の注射薬等無菌製剤を調剤するため、クリーンベンチ等を整備する薬局に対する助成を全圏域に拡充 | | | ○ | 16,800 | 12,600 | △4,200 | | 事業実施状況に伴う金額の変更 | 事業実施にあたり、事業実施を希望する薬局が想定したよりも少なかったため。 | 減額による財源は在宅療養支援診療所強化事業に活用することとしていることから、在宅医療にかかる医療資源については、地域の実情に応じた整備を推進することが可能となっており、変更による影響はない。 |
| 056011 | 05秋田 | H24補正 | 訪問看護推進支援事業 | 県民への普及啓発を目的としたフォーラムの開催や人材育成研修への助成、市町村が事業者に対して行う遠距離利用者への支援等に助成する | | | ○ | 60,120 | 18,492 | △41,628 | 有 | 事業実施状況に伴う金額の変更 | 事業効率の悪い地域に住む遠距離利用者への訪問看護サービスを行う事業者に対して市町村が支援する場合に、その経費の一部を助成することとして、これまでに実施のあり方を検討してきたが、市町村では将来的な負担が継続して発生する可能性があることから前向きな回答が得られた市町村は数箇所に限られた。このため、対象を全市町村ではなく、3箇所程度に限定してモデル事業として実施することとしたため、減額するもの。 | 県民への普及啓発を目的としたフォーラムの開催や人材育成研修は計画どおり実施される。また、遠距離利用者への訪問看護サービス支援はモデル事業として実施するものの、事業経営が成り立たない地域での訪問看護制度について検証することで、単独事業での実施検討や制度要望等へ繋げていく予定である。このことから、当初計画には満たないものの、本事業により一部の成果を上げることができ、医療課題の解決に向けた一定の見通しが立つ見込みのため、地域医療再生計画では当該事業を減額し、優先順位の高い「地域医療従事者医師修学資金等貸与事業」「女性医師等勤務環境改善推進事業」を行うこととする。 |

| 事業管理番号 | 都道府県 | 予算 | 個別事業名 | (事業概要) | 施設 | 設備 | ソフト | 変更前 | 変更後 | 増減 | 延長 | (変更概要) | (変更理由) | (変更による医療課題の解決への影響) |
|--------|------|-------|----------------|--|----|----|-----|---------|---------|---------|----|----------------|---|---|
| 056012 | 05秋田 | H24補正 | 災害拠点病院施設整備事業 | 山本組合総合病院の自家発電装置移設、井水工事、外壁補修・耐水化等工事への助成 | ○ | | | 196,055 | 210,314 | +14,259 | 有 | 事業実施状況に伴う金額の変更 | 東日本大震災の復旧対応に伴い、資材費及び労務費の高騰が続いていることから、概算で想定していた工事費では不足が見込まれるため。 | 変更に伴う財源については、他の事業の減額分を活用することとしており、他の事業に影響を及ぼすことはない。また災害発生時でも地域の医療を確保することが可能となる。 |
| 056017 | 05秋田 | H24補正 | 理学療法士養成校設備整備事業 | 在宅医療の進展やリハビリテーション技術の進歩等に対応するため、開校を計画している理学療法士養成専門学校の設備整備に対して助成する | | ○ | | 0 | 10,000 | +10,000 | 有 | 新たな事業の実施 | 在宅医療を推進する必要がある状況下で、本県の理学療法士数は全国一少ない現状にあるが、県内の理学療法士養成校は定員数18名の1校しかない。このため、新たな養成校の設置に対して支援を行い、養成数を増やしていく必要がある。在宅医療の進展やリハビリテーション技術の進歩等に対応するため、開校を計画している理学療法士養成専門学校の設備整備に対して助成する。 | 変更に伴う財源については、他の事業の減額分を活用することとしており、他の事業に影響を及ぼすことはない。また将来の在宅医療を担う理学療法士の確保を図ることが可能となる。 |
| 056018 | 05秋田 | H24補正 | 女性医師等勤務環境改善事業 | 医師の確保・定着を図るため、女性医師のライフステージに合わせた勤務環境づくりや、若手医師の勤務の負担低減など、勤務環境の改善に取り組む医療機関を支援する | | ○ | ○ | 0 | 10,000 | +10,000 | 有 | 新たな事業の実施 | 女性医師数が増加している現状で、今後は、増えゆく女性医師が活躍できる就労環境の整備や、産休・育休後の復職支援が求められており、医師不足・偏在改善を進める必要があるため。 | 変更に伴う財源については、他の事業の減額分を活用することとしており、他の事業に影響を及ぼすことはない。また将来の地域医療を担う女性医師等の確保を図ることが可能となる。 |

| 事業管理番号 | 都道府県 | 予算 | 個別事業名 | (事業概要) | 施設 | 設備 | ソフト | 変更前 | 変更後 | 増減 | 延長 | (変更概要) | (変更理由) | (変更による医療課題の解決への影響) |
|--------|------|--------------|--|--|----|----|-----|---------|---------|---------|----|---|---|---|
| 061001 | 06山形 | H21補正 ①置賜 | 医師の勤務環境改善を図る医療機関への支援 | 勤務医の負担軽減等勤務環境の改善のための医療機関の取組みに対して補助する。また、医療クラーク養成に係る事業を支援する。 | | ○ | ○ | 9,200 | 38,834 | +29,634 | | 計画のうち、医療機関への補助対象箇所数を増やすことにより、計画額を増額するもの。 また、医療クラークの専門研修への参加に伴う代替職員の雇用に係る事業を廃止するもの。 | 補助制度を活用する医療機関数及び単価が当初計画を上回ったため。 また、医療クラーク配置支援事業(国庫補助1/2、再生基金1/2)について、国庫補助の廃止に伴い、事業執行ができなくなったため。 | 本事業の拡充により、置賜地域における医師数の増加が期待される。 医療クラーク導入事業を廃止することになったが、医療クラーク人材育成事業(雇用基金活用)を実施し、医療クラークの養成を図ったことから、医師の負担軽減という課題解決に影響はない。 |
| 061002 | 06山形 | H21補正 ①置賜 | 初期救急医療体制整備事業 | 新たな平日夜間の診療体制や小児科医療体制の整備・拡充を支援する。 | | | ○ | 7,400 | 0 | △7,400 | | 事業を中止するもの。 | 平日夜間の診療体制については、これまで東南置賜地区で整備されてきたが、それ以外の地域では関係者との調整がつかずこれ以上の整備・拡充は見込めないため、事業を中止するもの。 小児科医療体制については、東南置賜地区において整備・拡充を予定していたが、同地区内における小児科医が少なく、さらに体制整備を図るためには医師の負担が大きいため、これ以上の整備・拡充は見込めないため、事業を中止するもの。 | 医療課題は解決されていないが、平成25年末までに開始できる見込みが立たないため、地域医療再生計画では当該事業を減額し、引き続き、関係機関と調整を図りながら、できるだけ早く小児を含む初期救急医療体制が整備できるよう努めていく。また、それまでの間は、地区医師会や二次・三次救急医療機関と連携を図りながら公立置賜総合病院において診療所の医師が初期救急患者の診療を行うことにより初期救急医療体制を確保していく。 また、小児科医の不足への対応としては、平成22年に策定した「山形方式・医師生涯サポートプログラム」に基づき、「医師修学資金等貸付事業」(小児科等の特定診療科の従事医師の確保を含む。)など総合的な医師確保対策を推進するとともに、小児科医以外の医師に対する小児救急医療の知識や技術向上のための研修を実施することにより、医療課題の解決を図っている。 なお、本事業については、今後、上記の医療課題の解決に向けて、一般財源による継続の検討も含めて、事業そのものを見直すこととする。 |
| 061003 | 06山形 | H21補正 ①置賜 | 小児救急医療体制支援事業 | 準夜間帯における小児科医による救急医療体制を整える置賜地域の二次救急医療機関に対して支援する。 | | | ○ | 5,000 | 0 | △5,000 | | 事業を中止するもの。 | 夜間の小児二次救急医療については、現状では、オンコール体制により提供されているが、より体制を強化するため、まずは国庫補助要件を満たさない準夜間帯における小児科医の常勤体制の整備・拡充を予定していたが、置賜地域内における小児科医が少なく、さらに体制整備を図るためには、医師の負担が大きいため、これ以上の整備・拡充が見込めないため、事業を中止するもの。 | 医療課題は解決されていないが、平成25年末までに開始できる見込みが立たないため、地域医療再生計画では当該事業を減額し、引き続き、準夜間帯における小児科医の常勤体制の整備・拡充を働きかけていく。また、当面は、オンコール体制による診療体制を維持し、かかりつけ医や小児救急電話相談の活用などにより一層の適正受診の推進を図っていく。 また、小児科医の不足への対応としては、平成22年に策定した「山形方式・医師生涯サポートプログラム」に基づき、「医師修学資金等貸付事業」(小児科等の特定診療科の従事医師の確保を含む。)など総合的な医師確保対策を推進するとともに、小児科医以外の医師に対する小児救急医療の知識や技術向上のための研修を実施することにより、医療課題の解決を図っている。 なお、本事業については、今後、上記の医療課題の解決に向けて、一般財源による継続の検討も含めて、事業そのものを見直すこととする。 |
| 061004 | 06山形 | H21補正 ①置賜 | 医療情報共有・参照機能に係るシステム運営、コミュニケーション機能に係る運営等 | ITを活用した医療連携の取組みを置賜地域全体での取組みに繋げるための打合せの実施、及びシステム運営等を行う。 | | | ○ | 3,000 | 1,265 | △1,735 | | 計画のうち、地域医療情報ネットワークに関する協議会への補助金について、交付額を減額するもの。 | 地域医療情報ネットワークに関する協議会への補助金について、効率的かつ効果的な運営という観点から協議会の開催経費を精査した結果、見込みを下回ったため。 | 計画額より安価で目標を達成することができるものであり、計画変更による医療課題の解決への影響はない。 |
| 061005 | 06山形 | H21補正 ①置賜 | 地域連携クリティカルパス推進事業 | 置賜地域における、急性期疾病等に係る地域連携クリティカルパスの新規構築及び運用医療機関の拡大等の取組みを推進するための協議会の開催等を支援する。 | | | ○ | 3,300 | 1,600 | △1,700 | | 計画のうち、地域連携クリティカルパスの新規構築及び運用医療機関の拡大等の取組みに係る経費について、計画額を減額するもの。 | 地域連携クリティカルパスに関する協議会の開催経費やパンフレットの作成等の普及啓発に係る経費について、効率的かつ効果的な事業執行に努めたところ、事業費が当初の見込みを下回ったため。 | 計画額より安価で目標を達成することができるものであり、計画変更による医療課題の解決への影響はない。 |
| 061006 | 06山形 | H21補正 ①置賜 | 置賜地域の基幹病院における医師確保対策 | 置賜地域における基幹病院の研修施設・院内保育所等の整備を支援する。 | | | ○ | 380,100 | 347,142 | △32,958 | | 計画のうち、研修施設・院内保育所等の整備について、計画額を減額するもの。 | 研修施設・院内保育所等の整備について入札を実施した結果、見込みを下回ったため。 | 計画額より安価で目標を達成することができるものであり、計画変更による医療課題の解決への影響はない。 |

| 事業管理番号 | 都道府県 | 予算 | 個別事業名 | (事業概要) | 施設 | 設備 | ソフト | 変更前 | 変更後 | 増減 | 延長 | (変更概要) | (変更理由) | (変更による医療課題の解決への影響) |
|--------|------|--------------|---------------------------------|--|----|----|-----|---------|---------|----------|----|--|---|--|
| 061007 | 06山形 | H21補正 ①置賜 | 妊婦遠隔健診支援システム構築事業 | 産婦人科医が特に不足し、基幹病院との距離が離れている地域における妊婦健診の体制強化を図り、妊婦とその家族の不安解消と負担軽減を図る。 | | ○ | | 86,300 | 278,450 | +192,150 | | リスクの高い分娩等に対応するため、三次周産期医療機関とも連携を行うことができるようにシステムを拡張するもの。 | 妊婦健診のみならず、分娩やハイリスク分娩まで考慮した周産期医療に係る情報共有の環境を整備し、周産期医療の質の向上を図るもの。 | 三次周産期医療機関までの情報連携を強化することにより、地域の妊産婦の安全と安心が一層図られる。 |
| 061009 | 06山形 | H21補正 ①置賜 | 休日・夜間診療所整備事業 | 置賜地域における休日・夜間診療所の環境整備や、初期救急医療体制を強化するための事業を支援する。 | | ○ | | 9,500 | 3,958 | △5,542 | | 計画のうち、休日・夜間診療所の環境整備に係る補助金について、交付額を減額するもの。 | 休日・夜間診療所充実強化に必要な医療機器等の設備整備に係る経費について、当初想定していた見込みを下回ることが見込まれるため。 | 計画額より安価で目標を達成することができるものであり、計画変更による医療課題の解決への影響はない。 |
| 061010 | 06山形 | H21補正 ①置賜 | 置賜地域における医療情報共有・参照機能の整備 | ITを活用した医療連携を置賜地域全体に広げるための取組みを支援する。 | | ○ | | 131,000 | 123,722 | △7,278 | | 計画のうち、ITを活用した医療連携に係る補助金について、交付額を減額するもの。 | 基幹病院における医療情報共有・参照機能の整備に係る経費について、効率的な執行に努めた結果、事業費が当初の見込みを下回ったため。 | 計画額より安価で目標を達成することができるものであり、計画変更による医療課題の解決への影響はない。 |
| 061011 | 06山形 | H21補正 ①置賜 | ITを活用した在宅医療連携システムの整備 | 都市医師会を中心として、訪問看護師や介護支援専門員が、患者の自宅から患者情報を入力し、かかりつけ医の指示を迅速に受けられるシステムの整備を支援する。 | | ○ | | 10,000 | 20,000 | +10,000 | | 計画のうち、都市医師会への補助対象箇所数を増やすことにより、計画額を増額するもの。 | 補助制度を活用する都市医師会が当初計画を上回ったため。 | 本事業の拡充により、置賜地域における在宅医療と介護サービスの充実が期待される。 |
| 061012 | 06山形 | H21補正 ①置賜 | 医師確保等地域医療の充実・強化のため、山形大学に寄附講座を設置 | 医師確保等地域医療の充実・強化のため、山形大学に寄附講座を設置する。 | | ○ | | 240,900 | 240,639 | △261 | | 計画のうち、寄附講座設置に係る事務費について、計画額を減額するもの。 | 寄附講座の設置に係る職員旅費や資料代等の事務費について、見込みを下回ったため。 | 計画額より安価で目標を達成することができるものであり、計画変更による医療課題の解決への影響はない。 |
| 061013 | 06山形 | H21補正 ①置賜 | 地域の医療機関への応援医師の報酬額の充実に対する支援 | 山形大学医学部からの応援医師に対する報酬を増額し、待遇改善を図る地域の医療機関に対して補助制度を創設し、応援医師の確保を図る。 | | ○ | | 60,000 | 0 | △60,000 | | 事業を中止するもの。 | 関係機関との調整が困難であること等を踏まえ、実現可能性や効果を改めて検討した結果、事業の優先順位が低いと判断したため、事業を中止するもの。 | 医療課題は解決されていないが、平成25年末までに開始できる見込みが立たないため、地域医療再生計画では当該事業を減額する。医師確保対策については、本県独自に、県と山形大学医学部が連携し、平成22年に「山形方式・医師生涯サポートプログラム」を策定した。上記の地域医療の課題の解決に向け、同プログラムに基づき、「山形大学への寄附講座の設置」や「医学生等に対する修学資金制度の拡充」など総合的な医師確保対策を一層推進していく。 なお、本事業については、今後、上記の医療課題の解決に向けて、一般財源による継続の検討も含めて、事業そのものを見直すこととする。 |
| 061014 | 06山形 | H21補正 ①置賜 | 山形大学医学部と連携したへき地医療支援モデルの構築 | 市町村立病院や診療所の医師が学会や病気で一時的に不在となる際の代診医を派遣する等、へき地医療拠点病院の機能を強化する。 | | ○ | ○ | 205,700 | 0 | △205,700 | | 事業を中止するもの。 | 関係機関との調整が困難であること等を踏まえ、実現可能性や効果を改めて検討した結果、事業の優先順位が低いと判断したため、事業を中止するもの。 | 医療課題は解決されていないが、平成25年末までに開始できる見込みが立たないため、地域医療再生計画では当該事業を減額する。医師確保対策については、本県独自に、県と山形大学医学部が連携し、平成22年に「山形方式・医師生涯サポートプログラム」を策定した。上記の地域医療の課題の解決に向け、同プログラムに基づき、「山形大学への寄附講座の設置」や「医学生等に対する修学資金制度の拡充」など総合的な医師確保対策を一層推進していく。 なお、本事業については、今後、上記の医療課題の解決に向けて、一般財源による継続の検討も含めて、事業そのものを見直すこととする。 |
| 061015 | 06山形 | H21補正 ①置賜 | 地域の医療機関の診療を支援するへき地医療拠点病院に対する支援 | へき地医療拠点病院の機能を強化するため、地域の医療機関への代診医の派遣などの取組みに対する補助制度を創設する。 | | ○ | | 64,600 | 63,924 | △676 | | 計画のうち、代診医派遣等に係る補助金について、交付額を減額するもの。 | へき地拠点病院からの代診医の派遣回数が、当初想定した回数を下回ったため。 | 計画額より安価で目標を達成することができるものであり、計画変更による医療課題の解決への影響はない。 |

| 事業管理番号 | 都道府県 | 予算 | 個別事業名 | (事業概要) | 施設 | 設備 | ソフト | 変更前 | 変更後 | 増減 | 延長 | (変更概要) | (変更理由) | (変更による医療課題の解決への影響) |
|--------|------|--------------|---------------------------|---|----|----|-----|---------|---------|---------|----|---|--|---|
| 061016 | 06山形 | H21補正 ①置賜 | 医学生等に対する修学資金制度の拡充 | 本県の医師総数の増や公立病院における勤務医の確保を図るため、卒業後県内の公立病院等に勤務しようとする医学生に対して修学資金を貸与する制度を拡充する。 | | | ○ | 549,700 | 452,927 | △96,773 | | 計画のうち、医師修学資金の貸付について、計画額を減額するもの。 | 医師修学資金の貸付を受ける医学生等の数が募集定員に満たないこと等により見込みを下回ったことや、貸付を受けた医学生の一部から修学資金の返還があったため。 | 当初計画には満たないものの、本事業により一定の成果を上げることができている。引き続き、医師確保対策を推進していく必要があり、平成24年度補正予算に基づく地域医療再生計画において、医師修学資金の貸付を継続していくこととしている。 |
| 061017 | 06山形 | H21補正 ①置賜 | 病院実習の開催 | 医学部進学を目指す県内高校生の増加を図るため、高校1年生を対象に医師体験セミナーを開催する。 | | | ○ | 2,900 | 2,853 | △47 | | 計画のうち、医師確保体験セミナー開催に係る経費について、計画額を減額するもの。 | 医師確保体験セミナー開催に係る資料作成経費等の事務費について、見込みを下回ったため。 | 計画額より安価で目標を達成することができるものであり、計画変更による医療課題の解決への影響はない。 |
| 061018 | 06山形 | H21補正 ①置賜 | 県外在住者等への情報提供・PR強化 | 本県出身又は縁のある県外医師や医学生を対象に、定期的に本県の医療情報や求人情報、県内臨床研修病院の情報等を発信する。 | | | ○ | 13,600 | 21,118 | +7,518 | 有 | 計画のうち、情報発信に係る経費について、計画額を増額するもの。 | 他都道府県の本県出身医学生に対する説明会の開催経費やホームページ広告掲載料等について、見込みを上回ったため。 | 情報発信の取組みが強化されるものであり、医師数の増加が期待される。 |
| 061019 | 06山形 | H21補正 ①置賜 | 「やまがたメディカルサポーター」(仮称)制度の創設 | 本県出身又は縁のある首都圏在住医師等を対象に、定期的に本県の医療情報や求人情報を発信する。懇談会も開催。 | | | ○ | 6,600 | 4,504 | △2,096 | | 計画のうち、情報発信に係る経費について、計画額を減額するもの。 | パンフレットの作成等に係る経費について、見込みを下回ったため。 | 計画額より安価で目標を達成することができるものであり、計画変更による医療課題の解決への影響はない。 |
| 061020 | 06山形 | H21補正 ①置賜 | 各種ガイダンスの開催 | 臨床研修医や学生に対して、県外で開催されるプログラム説明会等への参加や、県内における説明会を開催し、研修医の確保を図る。 | | | ○ | 5,700 | 19,107 | +13,407 | 有 | 計画のうち、レジナビフェアへの参加回数を増やすことにより、計画額を増額するもの。 | 県内の病院に勤務した臨床研修医の約8割が後期研修医として県内に定着するなど、臨床研修医の確保は目標達成に向けて重要な取組みとなっている。このため、臨床研修医の確保に向けたレジナビフェアへの参加回数を増やす(当初想定していた東京(後期レジナビ)に加え、福岡、大阪及び東京春を追加する)もの。 | 本事業の拡充により、県全体における医師数の増加が期待される。 |
| 061021 | 06山形 | H21補正 ①置賜 | ドクターバンク事業の強化 | ドクターバンク事業を県医師会に委託し、登録医師増加のため、医学系雑誌等への掲載回数を増やし、PRの強化を図る。 | | | ○ | 83,600 | 11,501 | △72,099 | | 計画のうち、県医師会への委託料について計画額を減額するとともに、山形大学医学部の「リフレッシュ医学教育」との連携によるPRを中止するもの。 | ドクターバンク事業に係る国庫補助事業の活用が可能であったため。 また、山形大学医学部の「リフレッシュ医学教育」に係る文部科学省からの助成が23年度以降も継続することになり、地域医療再生計画に基づく事業として実施する必要がなくなったため。 | 計画額より安価で目標を達成することができるものであり、計画変更による医療課題の解決への影響はない。 |
| 061023 | 06山形 | H21補正 ①置賜 | 高度周産期医療体制強化事業 | 県立中央病院に総合周産期母子医療センターを開設するための、医師及び看護師等の体制強化を推進する。 | | | ○ | 300,000 | 216,331 | △83,669 | | 計画のうち、県立中央病院への運営費負担金について、計画額を減額するもの。 | 総合周産期母子医療センターの運営に必要な医師や看護師に係る人件費等について、見込みを下回ったため。 | 計画額より安価で目標を達成することができるものであり、計画変更による医療課題の解決への影響はない。 |
| 061024 | 06山形 | H21補正 ①置賜 | 周産期医療対策事業 | 周産期医療協議会の開催や、周産期医療従事者の技術力向上のための研修会等を開催するとともに、フォーラムの開催等、周知啓発活動を幅広く展開する。 | | | ○ | 10,300 | 13,559 | +3,259 | | 計画のうち、研修会活動に係る経費について、計画額を増額するもの。 | 周産期医療従事者の技術力向上のための研修会の開催経費等について、見込みを上回ったため。 | 周産期医療従事者の資質向上を図るものであり、周産期医療体制の一層の強化が期待される。 |
| 061025 | 06山形 | H21補正 ①置賜 | 地域医療再生計画の推進 | 庄内・最上地域及び置賜地域の医療再生計画を策定するとともに、21年度から25年度までの計画の進捗状況等について随時確認を行い、確実な計画執行に努める。 | | | ○ | 9,800 | 8,854 | △946 | 有 | 計画のうち、計画の進行管理に係る経費について、計画額を減額するもの。 | 有識者会議の開催等に係る経費について、見込みを下回ったため。 | 計画額より安価で目標を達成することができるものであり、計画変更による医療課題の解決への影響はない。 |

| 事業管理番号 | 都道府県 | 予算 | 個別事業名 | (事業概要) | 施設 | 設備 | ソフト | 変更前 | 変更後 | 増減 | 延長 | (変更概要) | (変更理由) | (変更による医療課題の解決への影響) |
|--------|------|-----------------|--------------------------------|--|----|----|-----|---------|---------|----------|----|---|---|--|
| 061026 | 06山形 | H21補正 ①置賜 | 高度周産期医療体制強化事業 | 高度周産期医療体制の一層の強化のため、県立中央病院に総合周産期母子医療センターを開設するとともに、地域周産期母子医療センターの体制強化を図る。 | ○ | ○ | ○ | 152,600 | 184,743 | +32,143 | | 計画のうち、地域周産期母子医療センターの体制強化に係る経費について、計画額を増額するもの。 | 本県の高度周産期医療体制の充実・強化を図るため、総合周産期母子医療センター(1施設)と地域周産期母子医療センター(3施設)が連携する高度周産期医療ネットワークを構築することとし、そのために必要な地域周産期母子医療センターの周産期医療機器を整備する経費について、計画額を増額するもの。 | 総合・地域周産期母子医療センターの機能が強化されるものであり、本県の周産期医療体制の充実・強化が期待される。 |
| 061027 | 06山形 | H21補正 ①置賜 | 高度周産期搬送体制強化事業 | リスクの高い新生児を搬送する場合に用いるドクターカー等を配置し、周産期医療における搬送体制の強化を図る。 | | ○ | ○ | 30,000 | 25,998 | △4,002 | | 計画のうち、新生児搬送用ドクターカーの配置に係る経費について、計画額を減額するもの。 | 新生児搬送用ドクターカーの整備について入札を実施した結果、見込みを下回ったため。 | 計画額より安価で目標を達成することができるものであり、計画変更による医療課題の解決への影響はない。 |
| 061028 | 06山形 | H21補正 ①置賜 | 県立障がい児施設整備事業 | 周産期医療における後方支援機能として、本県の重症児等の支援拠点である県立総合療育訓練センターの機能の充実と関係医療機関との連携体制の強化を図る。 | ○ | ○ | ○ | 48,000 | 401,201 | +353,201 | 有 | 計画のうち、重症児等の受入体制の整備について、計画額を増額するもの。 | 外部有識者からなる検討委員会における検討結果を踏まえ、重症児等の受入体制や発達障がい児診療等外来機能の充実のため、医療棟を新たに整備することとし、それに必要な設計、施設整備、受電設備の整備に係る経費を増額するため。 | 常時医療的ケアを要する重症児ベッドの増床、外来スペースやリハビリ室の拡充により、障がいの重度化、重複化、多様化等に対応することが可能となり、周産期医療における後方支援機能が高まるものと考えられる。 |
| 062001 | 06山形 | H21補正 ②庄内・最上 | 日本海総合病院における救急機能の体制強化支援 | 日本海総合病院が設置する救命救急センターを運営するための医師・看護師等の体制強化等に係る経費を一部支援する。 | | | ○ | 300,000 | 375,381 | +75,381 | | 計画のうち、救命救急センター運営に係る経費について、計画額を増額するもの。 | 医師看護師等の体制強化に係る経費、救命救急センター運営に係る空床の確保に係る経費等について、見込みを上回ったため。 | 当初の計画どおり日本海総合病院における救命救急センターが運営されるものであり、医療課題の解決への影響はない。 |
| 062002 | 06山形 | H21補正 ②庄内・最上 | 初期救急医療体制整備事業 | 新たな平日夜間の診療体制や小児科診療体制の整備・拡充を支援する。 | | | ○ | 26,800 | 4,895 | △21,905 | | 計画のうち、初期救急医療体制整備に係る経費について、計画額を減額するもの。 | 事業実施主体と協議した結果、計画期間内に新たな平日夜間診療の取り組みを開始することができる見込みが整った診療所等が2箇所(うち1箇所は全額事業者負担)となったことから、当該補助制度の活用が見込みを下回ったため。 | 当初計画には満たないものの、2つの診療所等(うち1箇所は全額事業者負担)において新たに平日夜間診療体制の取組みが開始され、二次救急医療機関を受診する軽症患者数が減少したこと、「小児救急医療体制支援事業」により小児科医による診療体制を確保することにより、本計画に掲げた医療課題の解決に向けた一定の見通しが立ったため、当該事業の計画変更による医療課題の解決への影響はない。 |
| 062003 | 06山形 | H21補正 ②庄内・最上 | 小児救急医療体制支援事業 | 準夜間帯における小児科医による救急医療体制を整える庄内・最上地域の二次救急医療機関に対して支援する。 | | | ○ | 17,000 | 15,339 | △1,661 | | 計画のうち、二次救急医療機関に対する支援に係る経費について、計画額を減額するもの。 | 二次救急医療機関において小児科医を配置する時間数に応じて補助金額を算定しているが、計画していた2病院のうち1病院において、小児科医の配置時間数が見込みを下回ったため。 当初の見込み:18時から22時まで配置 変更後:18時から21時まで配置 | 事業実施主体が必要性を精査した結果の変更であること、小児科医の配置時間数の縮小幅が小さいことから、変更による医療課題の解決への影響はない。 |
| 062004 | 06山形 | H21補正 ②庄内・最上 | 精神科救急情報センター運営体制の整備 | 庄内地域において精神科救急情報センターを設置し、精神障がい者の重篤化の軽減を図る。 | | | ○ | 44,200 | 37,856 | △6,344 | 有 | 計画のうち、精神科の患者のための移送専用車の整備を中止し、計画額を減額するもの。 | 精神疾患患者の移送件数について、平成22年度までは10～14件あったものが平成23年度以降は5件程度と減少しており、精神科の患者のための移送専用車を整備する必要性が低くなっているため。 | 件数が少なくなっているため、通常の公用車による移送で対応することが可能であり、計画変更による医療課題の解決への影響は小さい。 |
| 062006 | 06山形 | H21補正 ②庄内・最上 | 庄内・最上地域における医療情報共有・参照システムの運用 | ITを活用した医療連携について、連携対象施設や連携地域拡大のための取組みを支援する。 | | | ○ | 4,165 | 2,804 | △1,361 | | 計画のうち、連携対象施設や連携地域拡大のための取組への支援について、計画額を減額するもの。 | 地域における協議会の開催等に係る経費について、事業の効率的かつ効果的な執行に努めた結果、事業費が当初の見込みを下回るため。 | 計画額より安価で目標を達成することができるものであり、計画変更による医療課題の解決への影響はない。 |
| 062007 | 06山形 | H21補正 ②庄内・最上 | 急性期疾病等の地域連携クリティカルパスの構築・在宅医療の推進 | 医療連携推進のための地域連携クリティカルパスの新規構築等の取組みに対して支援を行う。また、医療機関や地区医師会等の連携による在宅医療を推進する。 | | | ○ | 26,100 | 24,028 | △2,072 | | 計画のうち、地域連携クリティカルパスの新規構築や在宅医療の推進のための取組への支援について、計画額を減額するもの。 | 地域における協議会の開催等事業の効率的かつ効果的な執行に努めた結果、事業費が当初の見込みを下回るため。 | 計画額より安価で目標を達成することができるものであり、計画変更による医療課題の解決への影響はない。 |

| 事業管理番号 | 都道府県 | 予算 | 個別事業名 | (事業概要) | 施設 | 設備 | ソフト | 変更前 | 変更後 | 増減 | 延長 | (変更概要) | (変更理由) | (変更による医療課題の解決への影響) |
|--------|------|---------------------|--|--|----|----|-----|---------|---------|---------|----|---|---|--|
| 062008 | 06山形 | H21補正 ②庄内・ 最上 | 日本海総合病院における三次救急医療機能の整備 | 日本海総合病院の救命救急センターにおける救急患者の受入機能を強化するためのヘリポート整備、医療機器の整備等を推進する。 | ○ | | | 300,000 | 299,346 | △654 | | 計画のうち、ヘリポート整備や医療機器の整備について、計画額を減額するもの。 | ヘリポート整備や医療機器の整備について入札を実施した結果、見込みを下回ったため。 | 計画額より安価で目標を達成することができるものであり、計画変更による医療課題の解決への影響はない。 |
| 062009 | 06山形 | H21補正 ②庄内・ 最上 | 基幹病院における二次救急医療機能の強化 | 基幹病院における二次救急医療に係る施設整備、医療機器の整備を支援し、地域内における救急医療機能の強化を支援する。 | ○ | ○ | | 300,000 | 299,694 | △306 | | 計画のうち、二次救急医療に係る施設整備等に係る経費について、計画額を減額するもの。 | 二次救急医療に係る施設整備等について入札を実施した結果、見込みを下回ったため。 | 計画額より安価で目標を達成することができるものであり、計画変更による医療課題の解決への影響はない。 |
| 062011 | 06山形 | H21補正 ②庄内・ 最上 | 初期救急医療環境整備事業 | 庄内・最上地域における休日・夜間診療所の環境整備や、初期救急医療体制の強化について支援する。 | | | ○ | 38,600 | 7,329 | △31,271 | | 計画のうち、初期救急医療環境整備に係る経費について、計画額を減額するもの。 | 休日夜間診療所駐車場の融雪設備整備が調整の結果と実施困難となったこと及び医療機器等整備に関する補助制度を活用する地域が当初計画より少なくなったため。 | 事業実施主体と協議のうえ必要性を精査した結果であり、医療課題解決への影響は小さい。 |
| 062012 | 06山形 | H21補正 ②庄内・ 最上 | 災害時医療提供体制整備事業 | 最上地域の災害拠点病院である県立新庄病院にDMATを設置するとともに、庄内・最上地域に参集するDMATの機能充実を図る。 | ○ | ○ | | 29,000 | 34,517 | +5,517 | | 計画のうち、DMATの設置及び機能充実に係る経費について、計画額を増額するもの。 | 計画策定後、新たにDMAT指定病院となった2病院(山形市立病院済生館、鶴岡市立庄内病院)のDMATの機能充実や災害医療の机上シミュレーションキット(エマルゴ・トレーニング・システム)の整備などDMATの設置及び機能充実に係る経費が当初計画を上回ったため。 | 当初の計画どおりDMATを設置し機能充実を図るものであり、医療課題の解決への影響はない。 |
| 062013 | 06山形 | H21補正 ②庄内・ 最上 | 最上地域における検査画像共有システムの整備 | 最上地域において、地域の公立の病院・診療所との間で放射線画像を共有化し、遠隔画像診断や遠隔カンファレンスを実現するためのシステムを構築する。 | | | ○ | 258,981 | 258,930 | △51 | | 計画のうち、システム構築に係る経費について、計画額を減額するもの。 | システム構築について入札を実施した結果、請差が発生し、事業費が当初の見込みを下回ったため。 | 計画額より安価で目標を達成することができるものであり、計画変更による医療課題の解決への影響はない。 |
| 062014 | 06山形 | H21補正 ②庄内・ 最上 | 庄内・最上地域における医療情報共有・参照機能の整備 | ITを活用した医療連携について、連携対象施設や連携地域拡大のための取組みを支援する。 | | | ○ | 143,925 | 140,571 | △3,354 | | 計画のうち、医療情報共有・参照システムの構築に係る経費について、計画額を減額するもの。 | 医療情報共有・参照システムの構築に係る経費について、効率的な執行に努めた結果、事業費が見込みを下回ったため。 | 計画額より安価で目標を達成することができるものであり、計画変更による医療課題の解決への影響はない。 |
| 062015 | 06山形 | H21補正 ②庄内・ 最上 | 県立新庄病院等における医師公舎の改築等 | 他地域に比べ医師確保が特に困難な最上地域における、医師確保を図るための医師公舎の整備等を推進する。 | ○ | | | 244,600 | 221,308 | △23,292 | | 計画のうち、医師公舎の整備に係る経費について、計画額を減額するもの。 | 医師公舎の整備について入札を実施した結果、見込みを下回ったため。 | 計画額より安価で目標を達成することができるものであり、計画変更による医療課題の解決への影響はない。 |
| 062016 | 06山形 | H21補正 ②庄内・ 最上 | 医師の勤務環境改善を図る医療機関への支援 | 勤務医の負担軽減等勤務環境の改善のための医療機関の取組みに対して補助する。また、医療クラーク養成に係る事業を支援する。 | | | ○ | 22,000 | 0 | △22,000 | | 事業を中止するもの。 | 医療クラーク配置支援事業(国庫補助1/2、再生基金1/2)については、国庫補助の廃止に伴い、事業執行ができなくなったため。 また、勤務環境の改善のための医療機関の取組みへの補助については、補助制度を創設したものの、当面、補助制度を活用する医療機関等の見込みが立たないため。 | 医療課題は解決されていないが、平成25年末までに開始できる見込みが立たないため、地域医療再生計画では当該事業を減額する。医師確保対策については、本県独自に、県と山形大学医学部が連携し、平成22年に「山形方式・医師生涯サポートプログラム」を策定した。上記の地域医療の課題の解決に向け、同プログラムに基づき、「山形大学への寄付講座の設置」や「医学生等に対する修学資金制度の拡充」など総合的な医師確保対策を一層推進していく。 なお、本事業については、今後、上記の医療課題の解決に向けて、一般財源による継続の検討も含めて、事業そのものを見直すこととする。 |
| 062017 | 06山形 | H21補正 ②庄内・ 最上 | 変更前:高度救急搬送体制の検討⇒変更後:高度救急搬送体制の検討及びドクターヘリの運航 | 迅速・適切な救急医療を効率的に提供するため、医師・看護師が関わる重症救急患者の高度救急搬送に係る協議体制を運営する。 ⇒本県における高度救急医療搬送体制のあり方について検討する。また、平成24年11月ドクターヘリの第1次就航を行うとともに、体制整備に努め本格就航につなげる。 | | | ○ | 18,000 | 11,159 | △6,841 | | 計画のうち、ドクターヘリの運航体制の整備に係る経費について、計画額を減額するもの。 | 基地病院である山形県立中央病院での運航体制が計画額未達で整ったため | 計画額より安価で目標を達成することができるものであり、計画変更による医療課題の解決への影響はない。 |

| 事業管理番号 | 都道府県 | 予算 | 個別事業名 | (事業概要) | 施設 | 設備 | ソフト | 変更前 | 変更後 | 増減 | 延長 | (変更概要) | (変更理由) | (変更による医療課題の解決への影響) |
|--------|------|-----------------|---|---|----|----|-----|-----------|-----------|---------|----|--|---|---|
| 062018 | 06山形 | H21補正 ②庄内・最上 | 変更前:高度救急搬送体制整備事業(講習支援)⇒変更後:高度救急搬送体制整備事業(メディカルコントロール指導医) | 救命救急士等に対する医師の指示体制及び救急救命士等が行う処置を医師が検証する体制を構築するための研修を実施する。 ⇒メディカルコントロール指導医の実技研修を実施し、指導医が不在となっている医療機関の救急担当医を新たに指導医として養成するほか、既受講者の再教育により指導水準の維持・確保を行う。 | | | ○ | 1,653 | 388 | △1,265 | | 計画のうち、メディカルコントロール指導医の実技研修に係る経費について、計画額を減額するもの。 | 当初計画では、基金を活用し、指導医の実技研修体制を3年かけて確立することとしていたが、初年度において実技研修体制が確立されたため。 | 計画額より安価で目標を達成することができるものであり、計画変更による医療課題の解決への影響はない。 |
| 062019 | 06山形 | H21補正 ②庄内・最上 | 変更前:救急安心相談センター(仮称)整備事業⇒変更後:大人の救急電話相談整備事業 | 救急医療相談窓口を設置し、適切な救急医療の利用を促進する。 | | | ○ | 44,700 | 40,490 | △4,210 | | 計画のうち、大人の救急電話相談業務に係る経費について、計画額を減額するもの。 | 大人の救急電話相談業務に係る検討会の開催経費や相談員の交通費等について、当初の想定よりも見込みが下回るため。 | 計画額より安価で目標を達成することができるものであり、計画変更による医療課題の解決への影響はない。 |
| 062020 | 06山形 | H21補正 ②庄内・最上 | 脳卒中・心筋梗塞発症登録評価研究事業 | 脳卒中及び心筋梗塞発症登録を県全体で実施し、効果的な治療に繋げる。 | | | ○ | 11,000 | 15,023 | +4,023 | | 計画のうち、脳卒中及び心筋梗塞発症登録に係る経費について、計画額を増額するもの。 | 脳卒中及び心筋梗塞発症登録に係る事務について、人口動態調査死亡小票利用許可を得て、当該疾病の再発や死亡の状況までを把握し、治療効果、再発率、死亡率等の詳細な分析を行うこととし、登録事務に係る臨時職員数を増やした(1人→2人)ため。 | より詳細な分析を行うものであり、医療課題の解決への影響はない。 |
| 062021 | 06山形 | H21補正 ②庄内・最上 | 看護師等養成所及び病院の取組みに対する支援等 | 県内の看護師養成所等が行う看護職員の確保定着対策の取組み等を支援する。また、県外の看護師等養成所及び未就業者等に対して働きかけを行い、県内医療機関における看護職員の確保を図る。 | | | ○ | 77,276 | 103,424 | +26,148 | 有 | 計画のうち、看護協会や病院等が行う取組みへの支援について、計画額を増額するもの。 | 「第7次山形県看護職員需給見通し」における平成27年度末の需給ギャップの解消に向け、看護職員の就業斡旋を行うナースセンター事業、潜在看護師等の掘り起し、認定看護師養成への支援など、引き続き、総合的な看護職員の確保対策を推進する必要があるため。 | 本事業の拡充により、本県における看護師数のさらなる増加が期待される。 |
| 062022 | 06山形 | H21補正 ②庄内・最上 | 変更前:派遣医師支援システム構築事業⇒変更後:ドクターヘリ導入に伴う基地病院等の整備事業 | 地域に派遣されている医師に対して、ITを活用した診療支援、技術の維持・向上を図るための体制の整備について推進する。 ⇒ドクターヘリ導入に向け、基地病院のヘリポートや格納庫など関連施設の整備や搬送先医療機関のヘリポート整備を行う。 | ○ | ○ | ○ | 522,000 | 550,863 | +28,863 | | 計画のうち、基地病院等の整備に係る経費について、計画額を増額するもの。 | 基地病院である山形県立中央病院へのヘリポートや格納庫など関連施設の整備に係る経費について、実施設計を行った結果、既存病院機能に極大影響を与えずに工事を実施するために金額が増加したため。 | 当初の計画どおりドクターヘリ導入に伴う基地病院等の整備を実施するものであり、医療課題の解決への影響はない。 |
| 063001 | 06山形 | H22補正 | 地域連携医学教育プログラム事業 | 山形大学医学部の臨床実習の一部を地域中核病院で行うプログラムの開発・展開に向けた環境整備を行う。 | | | ○ | 60,000 | 70,655 | +10,655 | | 計画のうち、プログラムの展開に係る経費について、計画額を増額するもの。 | 卒前臨床実習の受入れに協力する医療機関が当初の想定よりも増加し、受入れに係る経費が当初の見込みを上回ったため。 | 卒前臨床実習の受入れ医療機関を増やすことにより、医学生生の県内定着のさらなる促進が期待される。 |
| 063002 | 06山形 | H22補正 | 中央病院医師公舎整備事業 | 県立中央病院北側敷地に単身用20戸の共同住宅を新築する。 | ○ | | | 124,451 | 123,919 | △532 | | 計画のうち、共同住宅の新築に係る経費について、計画額を減額するもの。 | 共同住宅の新築について入札を実施した結果、見込みを下回ったため。 | 計画額より安価で目標を達成することができるものであり、計画変更による医療課題の解決への影響はない。 |
| 063003 | 06山形 | H22補正 | 中央病院会議研修棟整備事業 | 県立中央病院北側駐車場敷地内に会議研修棟(鉄骨造・2階建)を建設する。 | ○ | | | 15,288 | 80,454 | +65,166 | | 計画のうち、会議室研修棟の建設に係る経費について、計画額を増額するもの。 | 宿泊室等の部屋の追加に伴い、延床面積が増加(約200㎡→約390㎡)するとともに、ユニットバス、トイレ、給湯等の設備が大幅に増加したため。 | 本事業の充実により、医師の研修環境等の整備が図られ、医師確保に向けたより一層の効果が期待される。 |
| 063005 | 06山形 | H22補正 | 鶴岡病院改築整備事業 | 県立鶴岡病院改築整備を行う。社会的入院患者の在宅復帰、地域復帰の支援により病床数を294床から213床に圧縮(△81床)するとともに、政策医療提供施設として飛躍的な機能充実を図る。 | ○ | | | 1,294,000 | 1,227,962 | △66,038 | | 計画のうち、整備に係る基金充当額について、計画額を減額するもの。 | 基金充当額を他事業に優先的に配分するため。 | 基金充当額の減額相当分を県が負担し、当初計画どおり改築整備を実施するため、医療課題の解決への影響はない。 |

| 事業管理番号 | 都道府県 | 予算 | 個別事業名 | (事業概要) | 施設 | 設備 | ソフト | 変更前 | 変更後 | 増減 | 延長 | (変更概要) | (変更理由) | (変更による医療課題の解決への影響) | |
|--------|------|-------|---------------------|---|----|----|-----|---------|---------|---------|----|--|--|--|--|
| 063006 | 06山形 | H22補正 | 精神科救急医療システム整備事業 | 救急患者が集中する村山二次医療圏における精神科救急当番病院の複数体制を整備する。 | | | ○ | 27,095 | 41,145 | +14,050 | 有 | 計画のうち、第2順位の精神科救急当番病院の委託について、平成27年度まで2箇年延長することとし、これに係る経費について、計画額を増額するもの。 | 村山二次医療圏においては、精神科の救急入院患者が集中しており、引き続き、精神科救急当番病院の複数体制の整備が必要となるため。 | 本事業の充実により、精神科の救急入院患者の受け入れ体制の強化が図られる。 | |
| 063007 | 06山形 | H22補正 | 発達障がい児(者)医療連携体制強化事業 | 小児神経分野等の医師を有する協力医療機関等にコメディカル(臨床心理士等)を配置し、発達障がいに関する診断の迅速化を図り、協力医療機関等と県総合療育訓練センター(本所・支所)との医療連携体制の強化を推進する。 | | | ○ | 20,000 | 13,500 | △6,500 | 有 | 計画のうち、協力医療機関等へのコメディカルの配置人数を減らすこととし、これに伴い計画額を減額するもの。 | 財政的支援が2箇年限りであることから、コメディカルの配置に係る協力医療機関との調整が難航し、当初想定を下回った(2→1)ため。 | 協力医療機関へのコメディカルの配置数が当初想定に満たず、初診待ち期間の短縮の効果が縮小するものと考えられる。このため、初診待ち期間中から発達障がい児等への療育支援の充実に向け、平成24年7月から県立障がい児入所施設等を活用した専門窓口の設置等の対応を行っている。 なお、本事業については、今後、上記の医療課題の解決に向けて、一般財源による継続の検討も含めて、事業そのものを見直すこととする。 | |
| 063008 | 06山形 | H22補正 | 医療連携体制強化事業 | 西村山地域の医療提供体制のあり方を検討するとともに、あり方検討を踏まえて医療機能の充実強化を図る医療機関等の取組みを支援する。またその取組みをモデルに県内他地域での検討に着手する。 | ○ | ○ | ○ | 452,066 | 436,836 | △15,230 | 有 | 計画のうち、同地域の将来ビジョンを踏まえた医療機能の充実強化を図る関係病院の取組みについて、病棟を新設せず既存病棟を活用することにより、計画額を減額するもの。 また、事業期間の延長が可能となったことに伴い、北村山地域におけるあり方検討を踏まえた医療機関等の取組みへの支援を追加するもの。 | 寒河江市立病院において、高齢者増加に対応した慢性期医療提供体制の整備として療養病床を整備することとしているが、既存病床を活用し一部を療養病床に転換することにより、事業費を縮減することとしたため。 また、事業期間の延長が可能となり、北村山地域における医療機能の充実強化への支援が可能となったため。 | 計画額より安価で目標を達成することができるものであり、計画変更による医療課題の解決への影響はない。 | |
| 063009 | 06山形 | H22補正 | 在宅医療推進事業 | 在宅医療の推進母体を組織・運営しながら、在宅医療コーディネート機能や24時間往診の体制づくり、他職種研修会の実施など在宅医療提供体制の構築を支援する。 | | | ○ | 28,044 | 30,546 | +2,502 | | | 計画のうち、在宅医療の推進に係る取組みへの支援を強化することに伴い、計画額を増額するもの。 | 在宅医療についての普及・啓発を図った結果、関係団体による在宅医療の取組みが促進され、支援に要する事業費が当初の見込みを上回ったため。 | 本事業の充実により、本県の在宅医療提供体制の充実が一層推進される。 |
| 063010 | 06山形 | H22補正 | 初期救急医療機関連携強化事業 | 二次・三次救急医療機関の負担軽減を図るため、適正受診の推進及び初期救急医療機関の連携強化を図るための連絡会議の開催等を行う。 | | | ○ | 3,000 | 4,880 | +1,880 | 有 | 計画のうち、普及啓発事業を充実することに伴い、計画額を増額するもの。 | 事業期間の延長することにより、普及啓発事業等の開催地域を増やすこと(2箇所⇒3箇所)が可能となったため。 | 本事業の充実により、住民の適正受診をさらに推進し、二次・三次救急医療機関の負担軽減をより一層図ることができる。 | |
| 063011 | 06山形 | H22補正 | 休日夜間診療所整備事業 | 二次・三次救急医療機関の負担軽減を図るため、休日夜間診療所の整備を支援する。 | ○ | | | 50,000 | 0 | △50,000 | | | 事業を中止するもの。 | 北村山地域の初期救急医療体制については、一部の市において休日夜間診療所は整備されているが、休日・夜間の診療体制は整備されていない。このため休日・夜間診療所の設置及び診療体制の整備を目指し、県、県医師会及び地区医師会、二次・三次救急医療機関など関係機関による懇談会を設置し、検討・協議を進めたが、地域内の医師不足による負担増などが大きな課題となり、関係機関との調整が進んでいないため。 | 計画した事業を開始できない見込みだが、各地域において初期救急医療体制が徐々に整備されてきたことのほか、救急電話相談や適正受診の周知啓発等により、軽症患者の二次、三次救急医療機関受診は減少傾向にある。なお、休日・夜間における初期救急医療体制の整備は喫緊の課題であり、ハード整備以外の手法も含め、関係機関との調整を粘り強く続けていく。 なお、本事業については、今後、上記の医療課題の解決に向けて、一般財源による継続の検討も含めて、事業そのものを見直すこととする。 |
| 063012 | 06山形 | H22補正 | 医療情報連携体制強化事業 | 二次医療圏ごとに整備している医療情報共有参照システムを拡充するとともに、当該各システムを三次医療機関等と接続するなど、全県域型ネットワークの構築を支援する。 | | | ○ | 90,000 | 137,115 | +47,115 | 有 | 計画のうち、医療情報の開示病院に対する支援について、補助対象箇所数を増やすことにより、計画額を増額するもの。 | 医療情報の開示病院への支援数について、当初の想定を上回ったため。 | 本事業の拡充により、医療情報の共有・連携についてより一層の充実が図られる。 | |
| 066001 | 06山形 | H24補正 | 医師修学資金等貸付事業 | 卒後一定期間、県内医療機関での勤務を義務づけることを条件に、医学生等に対し修学資金を貸付する。 | | | ○ | 265,500 | 266,066 | +566 | 有 | 計画のうち、事業実施に係る事務費について、計画額を増額するもの。 | 事業実施に係る事務費について、当初の想定を上回る見込みであるため。 | 事業実施に係る事務費の増額であり、医療課題の解決への影響はない。なお、本事業の増額に係る財源については、「急変時における医療救護体制整備事業」の事務費の減額を予定している。 | |

| 事業管理番号 | 都道府県 | 予算 | 個別事業名 | (事業概要) | 施設 | 設備 | ソフト | 変更前 | 変更後 | 増減 | 延長 | (変更概要) | (変更理由) | (変更による医療課題の解決への影響) |
|--------|------|-------|--------------------------|--|----|----|-----|---------|---------|--------|----|---|--|---|
| 066002 | 06山形 | H24補正 | 地域医療人キャリアアップ推進講座支援事業(仮称) | 県内の医師確保・定着を促進するための研究等を行うことを目的とし、平成22年度に設置した「地域医療システム講座」を「地域医療人キャリアアップ推進講座」として発展させ、医師のキャリアアップに対する支援の充実・強化を図る。 なお、卒前臨床実習の一部を地域の中核病院等で実施する「広域連携医学教育プログラム」への支援及び高校生を対象とした「医療体験セミナー」については、講座内の事業として追加し実施する。 | | | ○ | 140,000 | 140,442 | +442 | 有 | 計画のうち、事業実施に係る事務費について、計画額を増額するもの。 | 事業実施に係る事務費について、当初の想定を上回る見込みであるため。 | 事業実施に係る事務費の増額であり、医療課題の解決への影響はない。なお、本事業の増額に係る財源については、「急変時における医療救護体制整備事業」の事務費の減額を予定している。 |
| 066003 | 06山形 | H24補正 | 地域在宅医療推進事業 | これまでの在宅医療推進モデル事業の成果を踏まえながら、それぞれの地域において実施する「第6次山形県保健医療計画」に掲げる在宅医療推進に向けた取組みを支援する。 また、市町村や地域包括支援センターによる地域ケア会議の検討を踏まえつつ、医療と介護の協働による取組みを推進する。 ・シンポジウムの開催【意識づくり】 ・顔の見える関係づくり【連携づくり】 ・医療と介護の連携による認知症対策、看取り、排泄ケア ・医療と介護の連携による効果的な介護予防の推進 ・医療・介護従事者の研修等 | | | ○ | 67,500 | 72,815 | +5,315 | 有 | 計画のうち、地域における取組みへの支援に係る経費について、計画額を増額するもの。 | 在宅医療のより一層の推進に向け、他事業における残額見込みを活用し、地域における在宅医療の推進に係る取組みへの支援を充実するため。 | 本事業の拡充により、在宅医療の一層の推進が図られる。 |
| 066004 | 06山形 | H24補正 | ICTを活用した在宅医療連携推進事業 | ICTネットワークを活用し、地域における医療情報の連携を推進することで在宅医療体制を充実・強化を図る。 | | | ○ | 19,284 | 19,284 | ±0 | 有 | 事業内容をより具体的に記載するもの。 | 事業の具体的な実施手法が分かるようにするため。 | 事業の内容は変わらず、計画への記載方法を変更するものであり、医療課題の解決への影響はない。 |
| 066005 | 06山形 | H24補正 | 医療・介護連携安心サービス提供事業 | 本県の事情(過疎・豪雪地)にあった24時間対応の定期巡回・随時対応型訪問介護看護など、在宅医療と介護が連携した独自サービスを展開する。 | | | ○ | 11,000 | 10,231 | △769 | 有 | 計画のうち、検討会の開催に係る経費等について、計画額を減額するもの。 また、事業内容をより具体的に記載するもの。 | 検討会の開催に係る経費等について、当初の想定を下回る見込みであるため。 | 計画額より安価で目標を達成することができるものであり、計画変更による医療課題の解決への影響はない。 |
| 066006 | 06山形 | H24補正 | 急変時における医療救護体制整備事業 | 医療機関受診に関する電話相談を行う「大人の救急電話相談事業」により急変時における医療相談体制を確保する。 | | | ○ | 32,000 | 29,782 | △2,218 | 有 | 計画のうち、事業実施に係る事務費について、計画額を減額するもの。 | 事業実施に係る事務費について、経費を精査したところ、当初の想定を下回る見込みであるため。 | 事務費の減額であり、医療課題の解決への影響はない。 |
| 066009 | 06山形 | H24補正 | 地域在宅医療提供体制構築支援事業 | 各地域単位で、在宅医療提供体制を充実するために必要な先進事例の調査や地域内の多職種による研修会等の取組みを支援する。 ・先進事例調査【きっかけづくり】 ・研修会等の開催【人づくり】 ・検討会議の設置・運営【コミュニティづくり、 多様なサービスづくり】等 | | | ○ | 27,000 | 22,115 | △4,885 | 有 | 計画のうち、先進事例の調査や研修会等の取組みへの支援について、計画額を減額するもの。 | 地域単位で実施する先進事例の調査や研修会等の取組みについて、当初の想定を下回る見込みであるため。 | 先進事例の調査や研修会等の取組みは当初想定を下回るが、この財源をもとに「地域在宅医療推進事業」を増額し、ケアマネージャーへの医学的知識の研修、退院時カンファレンスの強化など、在宅医療の推進に向けた具体的な取組みへの支援を強化することにより、医療課題の解決を図る。 |

| 事業管理番号 | 都道府県 | 予算 | 個別事業名 | (事業概要) | 施設 | 設備 | ソフト | 変更前 | 変更後 | 増減 | 延長 | (変更概要) | (変更理由) | (変更による医療課題の解決への影響) |
|--------|------|-------|---------------|--|----|----|-----|---------|---------|--------|----|---|---|--|
| 066011 | 06山形 | H24補正 | 災害時医療調整機能整備事業 | 災害時に情報収集・指揮調整機能の一元化を図り、迅速な医療体制を確保できるよう災害医療コーディネーターや関係機関で構成する連絡調整会議の開催及び訓練等を企画・実施する。 | | | ○ | 23,490 | 23,493 | +3 | 有 | 計画のうち、事業実施に係る事務費について、計画額を増額するもの。 | 事業実施に係る事務費について、当初の想定を上回る見込みであるため。 | 事業実施に係る事務費の増額であり、医療課題の解決への影響はない。なお、本事業の増額に係る財源については、「急変時における医療救護体制整備事業」の事務費の減額を予定している。 |
| 066012 | 06山形 | H24補正 | 広域医療搬送体制整備事業 | 災害拠点病院のDMAT活動や広域搬送の拠点となる山形空港及び庄内空港にSCU(広域搬送拠点臨時医療施設)を設置するために必要な医療資機材を整備するとともに、災害時の通信手段を確保するため災害拠点病院や大学病院等に衛星通信設備を整備する。 | | | ○ | 145,400 | 147,312 | +1,912 | 有 | 計画のうち、SCUの整備に係る経費に維持管理経費を計上することとし、計画額を増額するもの。 | SCUの整備にあたっては、医療資機材等の導入後の維持管理経費も必要となるため。 | 変更に伴う財源については、基金の運用益や入札差金額等を活用することとしており、他の事業に影響を及ぼすことはない。 |
| 066013 | 06山形 | H24補正 | DMAT強化事業 | 迅速な被災地への出動、災害現場での指揮機能の確保及び円滑な救護活動が行われるよう、基幹災害拠点病院等にDMAT専用車両を配備する。 | | | ○ | 46,726 | 46,726 | ±0 | 有 | 事業内容をより具体的に記載するもの。 | 事業の具体的な実施手法が分かるようにするため。 | 事業の内容は変えず、計画への記載方法を変更するものであり、医療課題の解決への影響はない。 |
| 066014 | 06山形 | H24補正 | 人工透析施設整備事業 | 災害時でも人工透析が受けられるよう各医療機関の連携を強化し、医療体制を確保するため、人工透析医療機関(救急告示病院等)において衛星電話を整備する。 | | | ○ | 7,700 | 7,700 | ±0 | 有 | 事業内容をより具体的に記載するもの。 | 事業の具体的な実施手法が分かるようにするため。 | 事業の内容は変えず、計画への記載方法を変更するものであり、医療課題の解決への影響はない。 |

| 事業管理番号 | 都道府県 | 予算 | 個別事業名 | (事業概要) | 施設 | 設備 | ソフト | 変更前 | 変更後 | 増減 | 延長 | (変更概要) | (変更理由) | (変更による医療課題の解決への影響) |
|--------|------|----------------------|----------------------|---|----|----|-----|---------|---------|----------|----|--|---|--|
| 071001 | 07福島 | H21補正 ①会津・ 南会津 | 会津医療センター整備事業 | 会津医療センターの整備に要する経費を補助する。 | ○ | ○ | | 400,000 | 550,573 | +150,573 | | 会津医療センター整備事業の取組を拡充し、へき地医療支援体制の確保を図る。 | 地域医療再生の拠点として、診療体制のみならず教育・研究機能、家庭医の育成やへき地医療支援等の充実・強化を図るため。 | 変更に伴う財源については、他事業の執行残等を活用することとしており、他の事業に影響を及ぼすことはない。 |
| 071002 | 07福島 | H21補正 ①会津・ 南会津 | 地域医療連携ネットワークシステム導入事業 | 地域の中核病院とへき地診療所等に、患者情報を共有するネットワークシステムを整備する。 | | ○ | | 768,392 | 638,525 | △129,867 | 有 | 計画のうち、へき地診療所について1件あたりの補助金額を減額するものである。 | 計画のうち、へき地診療所について補助対象者と協議のうえ、1箇所あたりの補助額を減らすこととしたため計画額を減額するものである。 | 計画額より安価で目標を達成することができたものであり、計画変更による医療課題の解決による影響はない。 |
| 071003 | 07福島 | H21補正 ①会津・ 南会津 | 地域連携クリティカルパス推進事業 | 地域中核病院において合同症例検討会を開催しながら、地域連携クリティカルパスの構築を推進するために必要な経費を補助する。 | | | ○ | 25,200 | 3,100 | △22,100 | | 予定していた補助対象箇所数を減らすことにより、計画額を減額するものである。 | 補助制度を活用する医療機関が当初計画より少なかったため。 | 医療課題は解決されていないが、事業の見込が立たないため、地域医療再生計画では当該事業を減額し、優先順位の高い「会津医療センター整備事業」を行うこととする。 なお、本事業については、今後、上記の医療課題の解決に向けて、一般財源による継続の検討も含めて、事業そのものを見直すこととする。 |
| 071004 | 07福島 | H21補正 ①会津・ 南会津 | 南会津病院機能向上事業 | 南会津病院の機能強化を図るための設備整備等に要する経費を補助する。 | | | ○ | 60,000 | 87,318 | +27,318 | | 南会津病院機能向上事業の取組を拡充し、地域医療体制の確保を図る。 | 南会津医療圏唯一の病院である県立南会津病院に必要な医療機器を整備し、医療機能の向上を図るため。 | 変更に伴う財源については、他事業の執行残を活用することとしており、他の事業に影響を及ぼすことはない。 |
| 071005 | 07福島 | H21補正 ①会津・ 南会津 | 地域・家庭医療センター整備事業 | 喜多方市が地域・家庭医療センターを整備する費用を補助する。 | ○ | ○ | | 279,700 | 275,469 | △4,231 | | 計画のうち、センターの建設費補助について減額するものである。 | センターの建設費について、入札を実施した結果、見込を下回ったため。 | 計画額より安価で目標を達成することができたものであり、計画変更による医療課題の解決による影響はない。 |
| 071006 | 07福島 | H21補正 ①会津・ 南会津 | 救命救急センター機能向上事業 | 救命救急センターの機能強化を図るための設備整備等に要する経費を補助する。 | | | ○ | 367,080 | 393,656 | +26,576 | 有 | 救命救急センター機能向上事業の取組を拡充し、救急医療体制の強化を図る。 | 救命救急センターの医療機器等を整備することにより、救急患者の受入体制の強化を図りたい。 | 変更に伴う財源については、他事業の執行残を活用することとしており、他の事業に影響を及ぼすことはない。 |
| 071007 | 07福島 | H21補正 ①会津・ 南会津 | 地域周産期母子医療センター機能向上事業 | 地域周産期母子医療センターの機能強化を図るための設備整備等に要する経費を補助する。 | | | ○ | 435,228 | 457,788 | +22,560 | 有 | 地域周産期母子医療センター機能向上事業の取組を拡充し、周産期医療体制の強化を図る。 | 地域周産期母子医療センターの医療機器等を整備することにより、周産期医療体制の強化を図りたい。 | 変更に伴う財源については、他事業の執行残を活用することとしており、他の事業に影響を及ぼすことはない。 |
| 071008 | 07福島 | H21補正 ①会津・ 南会津 | 地域医療再生支援フォローアップ事業 | 医療従事者や地域住民が参加する討論会・座談会を開催、フォローアップ調査を実施するとともに、計画の進行管理を行う(進行管理は②の地域医療対策協議会で実施。) | | | ○ | 10,000 | 9,319 | △681 | | 計画のうち、地域医療再生支援フォローアップ事業について、計画額を減額する。 | 事業の効率化を図り、総事業費を減らすこととしたため。 | 計画額より安価で目標を達成することができたものであり、計画変更による医療課題の解決による影響はない。 |
| 071009 | 07福島 | H21補正 ①会津・ 南会津 | 看護教員・実習指導者育成支援事業 | 会津・南会津の看護師養成所の職員が看護教員や保健師助産師を養成するための講習会を受講する経費を補助。 | | | ○ | 1,314 | 2,024 | +710 | | 予定していた補助対象人数を増加させることにより、計画額を増額するものである。 | 看護職員の確保及び資質の向上を図る取組をより充実させるため。 | 変更に伴う財源については、他事業の執行残を活用することとしており、他の事業に影響を及ぼすことはない。 |
| 071010 | 07福島 | H21補正 ①会津・ 南会津 | 看護師養成所教員体制支援事業 | 会津・南会津の看護師養成所において、指定規則の定員を超えて専任職員を配置する場合にその人件費を補助。 | | | ○ | 17,730 | 17,721 | △9 | | 計画のうち、看護師養成所教員体制支援事業について1件あたりの単価を減額するものである。 (補助金5,910千円×1か所×3年) | 当初の予定より安価に事業実施が可能であったため、計画額を減額するもの。 | 計画額より安価で目標を達成することができたものであり、計画変更による医療課題の解決による影響はない。 |
| 071012 | 07福島 | H21補正 ①会津・ 南会津 | 地域医療看護師等修学資金貸与事業 | 定員増を行う会津・南会津の養成所に在籍し、卒業後会津・南会津の病院に勤務しようとする者に対する修学資金。 | | | ○ | 6,480 | 6,468 | △12 | | 計画のうち、地域医療看護師等修学資金貸与事業について1件あたりの単価を減額するものである。 (年5名の新規貸与、月額36千円×12月=432千円/人) | 当初の予定より安価に事業実施が可能であったため、計画額を減額するもの。 | 計画額より安価で目標を達成することができたものであり、計画変更による医療課題の解決による影響はない。 |

| 事業管理番号 | 都道府県 | 予算 | 個別事業名 | (事業概要) | 施設 | 設備 | ソフト | 変更前 | 変更後 | 増減 | 延長 | (変更概要) | (変更理由) | (変更による医療課題の解決への影響) |
|--------|------|----------------------|-------------------|--|----|----|-----|---------|---------|----------|----|---|--|--|
| 071013 | 07福島 | H21補正 ①会津・ 南会津 | 認定看護師育成支援 事業 | 会津・南会津の医療機関における 認定看護師の養成に係る経費を補 助。 | | | ○ | 5,334 | 5,331 | △3 | | 計画のうち、認定看護師育成支援 事業について1件あたりの単価を減 額するものである。 | 当初の予定より安価に事業実施が可能であったため、 計画額を減額するもの。 | 計画額より安価で目標を達成することができたものであり、 計画変更による医療課題の解決による影響はない。 |
| 071014 | 07福島 | H21補正 ①会津・ 南会津 | 地域医療体験研修事 業 | 地域医療に関心のある医学生を対 象に、へき地診療所等の地域医療 の現場視察や地域住民との交流の 場を提供し、将来の地域医療の担 い手を育成する。 | | | ○ | 24,000 | 16,127 | △7,873 | | 計画のうち、地域医療体験研修事 業について1件あたりの単価を減額 するものである。 | 当初の予定より安価に事業実施が可能であったため、 計画額を減額するもの。 | 当初計画には満たないものの、本事業により一部の成 果を上げることができ、医療課題の解決に向けた一定の 見通しが立ったため、地域医療再生計画では当該事業を 減額し、優先順位の高い「会津医療センター整備事業」を 行うこととする。 |
| 071015 | 07福島 | H21補正 ①会津・ 南会津 | 医師マッチング事業 | 広く県内外から県内病院等での勤 務を希望する医師を見つけ出し、直 接面談し情報提供を行って、医師の 県内病院等への就職を支援する。 | | | ○ | 54,400 | 23,023 | △31,377 | | 計画のうち、医師マッチング事業に ついて事業費を減額するものであ る。 | 当初の予定より安価に事業実施が可能であったため、 計画額を減額するもの。 | 当初計画には満たないものの、本事業により一部の成 果を上げることができ、医療課題の解決に向けた一定の 見通しが立ったため、地域医療再生計画では当該事業を 減額し、優先順位の高い「会津医療センター整備事業」事 業を行うこととする。 |
| 071016 | 07福島 | H21補正 ①会津・ 南会津 | 病診連携産科小児科 支援事業 | 開業医が病院の産婦人科、小児科 の診療応援をする場合に、病院が 支払う報酬を補助する。 | | | ○ | 54,000 | 14,700 | △39,300 | | 計画のうち、病診連携産科小児科 支援事業について、予定していた補 助対象箇所数を減じることにより、 計画額を減額するものである。 | 診療応援について、1回あたりの時間を3時間以上と緩和 し、対象機関の拡大を図ったが、当初見込みより補助制 度を活用する医療機関が少なかったため。 | 当初計画には満たないものの、本事業により一部の成 果を上げることができ、医療課題の解決に向けた一定の 見通しが立ったため、地域医療再生計画では当該事業を 減額し、優先順位の高い「会津医療センター整備事業」を 行うこととする。 |
| 072001 | 07福島 | H21補正 ②相双 | 地域医療等支援教員 増員事業 | 地域医療等支援教員を増員し、相 双医療圏の中核病院に非常勤医師 を派遣するために必要な経費を補 助する。 | | | ○ | 476,496 | 776,866 | +300,370 | 有 | 当該事業の実施期間を延長し、相 双医療圏の中核病院への非常勤医 師を確保する。 | 引き続き、医療提供体制が危機的状況にある相双医療圏 の中核病院への医師派遣が必要であるため。 | 変更に伴う財源については、原発事故により実施困難と なっている他事業分を使用する。 |
| 072002 | 07福島 | H21補正 ②相双 | 病院経営統合連携強 化事業 | 経営統合による連携強化のため、 地域連携推進室、病院間受付ネッ トワークの整備等を補助する。 | ○ | ○ | ○ | 68,600 | 0 | △68,600 | | 原発事故に伴う避難指示により事 業を実施できないため、中止するも のである。 | 原発事故により事業実施の見込みが立たないため。 | 医療課題は解決されていないが、事業の見込が立たな いため、地域医療再生計画では当該事業を減額し、優先 順位の高い「緊急医師確保修学資金貸与事業」を行うこと とする。 なお、本事業については、今後、上記の医療課題の解 決に向けて、一般財源による継続の検討も含めて、事業 そのものを見直すこととする。 |
| 072003 | 07福島 | H21補正 ②相双 | 医師事務作業補助者 充実事業 | 医師の業務負担軽減を図るため、 医師事務作業補助者を増員する ために必要な経費を補助する。 | | | ○ | 236,800 | 15,438 | △221,362 | | 予定していた補助対象人数を減じ ることにより、計画額を減額するも のである。 | 診療報酬が改定され、医師事務作業補助者に対して診療 報酬上の加算(医師事務作業補助体制加算)が認められ るようになり、補助対象となるケースが減少したため。 | 上記の医療課題については、診療報酬制度の改正によ り、医師事務作業補助者の人件費等が手当てされること になったため、本事業の計画変更による医療課題の解決 への影響はない。 |
| 072004 | 07福島 | H21補正 ②相双 | 認定看護師等養成事 業 | 救急医療や訪問看護に係る認定看 護師等の養成に必要な経費を補助 する。 | | | ○ | 19,870 | 18,012 | △1,858 | | 予定していた補助対象人数を減じ ることにより、計画額を減額するも のである。 | 統合病院における訪問看護、総合磐城共立病院における 救急医療のための認定看護師等の養成を目標としていた が、原発事故により統合病院における事業実施の見込が 立たないため。 | 医療課題は解決されていないが、事業の見込が立たな いため、地域医療再生計画では当該事業を減額し、優先 順位の高い「緊急医師確保修学資金貸与事業」を行うこと とする。 なお、本事業については、今後、上記の医療課題の解 決に向けて、一般財源による継続の検討も含めて、事業 そのものを見直すこととする。 |
| 072005 | 07福島 | H21補正 ②相双 | 双葉地域夜間救急支 援事業 | 双葉地域の救急医療体制充実のた め、病診連携による夜間救急外来 支援や宿直支援を受けるために必 要な経費を補助する。 | | | ○ | 38,647 | 2,856 | △35,791 | | 原発事故に伴う避難指示により事 業を実施できないため、計画額を減 額するものである。 | 原発事故により事業実施の見込みが立たないため。 | 医療課題は解決されていないが、事業の見込が立たな いため、地域医療再生計画では当該事業を減額し、優先 順位の高い「地域医療医師修学資金貸与事業」を行うこと とする。 なお、本事業については、今後、上記の医療課題の解 決に向けて、一般財源による継続の検討も含めて、事業 そのものを見直すこととする。 |

| 事業管理番号 | 都道府県 | 予算 | 個別事業名 | (事業概要) | 施設 | 設備 | ソフト | 変更前 | 変更後 | 増減 | 延長 | (変更概要) | (変更理由) | (変更による医療課題の解決への影響) |
|--------|------|--------------|--------------------|---|----|----|-----|---------|---------|----------|----|--|---|---|
| 072006 | 07福島 | H21補正 ②相双 | 双葉地域救急センター等整備事業 | 救急専用病床及び多目的医療用ヘリを整備するための調査・設計を補助する。 | ○ | ○ | ○ | 830,450 | 759,266 | △171,184 | | 原発事故に伴う避難指示により当初計画どおりに事業を実施できないため、計画額を減額するものである。 また、当該事業の実施期間を延長し、双葉郡内の初期救急医療体制を確保する。 | 原発事故により、当初計画どおりに事業を実施できないため。 しかし、住民の帰還に備えた初期救急医療体制の確保を図る必要があることから、本事業の継続を図りたい。 | 医療課題は解決されていないが、事業の見込みが立たないため、地域医療再生計画では当該事業を減額し、優先順位の高い「人材育成・定着促進事業」を行うこととする。 なお、本事業については、今後、上記の医療課題の解決に向けて、一般財源による継続の検討も含めて、事業そのものを見直すこととする。 |
| 072008 | 07福島 | H21補正 ②相双 | 三次救急医療機能向上事業 | 三次救急医療機能の充実強化を図るため、救急医療に係る高度医療機器等の整備を補助する。 | | ○ | | 96,094 | 86,266 | △9,828 | | 事業費減に伴い、計画額を減額するものである。 | 入札の結果、見込みより金額が下がったため | 計画額より安価で目標を達成することができたものであり、計画変更による医療課題の解決による影響はない。 |
| 072009 | 07福島 | H21補正 ②相双 | 中核病院医師等ネットワーク事業 | 中核病院医師を始めとする救急医療関係者の症例検討会や多目的医療用ヘリの運航検討等を行う。 | | | ○ | 3,220 | 0 | △3,220 | | 原発事故に伴う避難指示により事業を実施できないため、中止するものである。 | 原発事故により事業実施の見込みが立たないため。 | 医療課題は解決されていないが、事業の見込みが立たないため、地域医療再生計画では当該事業を減額し、優先順位の高い「緊急医師確保修学資金貸与事業」を行うこととする。 なお、本事業については、今後、上記の医療課題の解決に向けて、一般財源による継続の検討も含めて、事業そのものを見直すこととする。 |
| 072010 | 07福島 | H21補正 ②相双 | 双葉地域訪問看護ステーション支援事業 | 訪問看護ステーションの拡充に係る設計に要する経費を補助する。 | ○ | ○ | | 28,025 | 0 | △28,025 | | 原発事故に伴う避難指示により事業を実施できないため、中止するものである。 | 原発事故により事業実施の見込みが立たないため。 | 医療課題は解決されていないが、事業の見込みが立たないため、地域医療再生計画では当該事業を減額し、優先順位の高い「医師マッチング事業」を行うこととする。 なお、本事業については、今後、上記の医療課題の解決に向けて、一般財源による継続の検討も含めて、事業そのものを見直すこととする。 |
| 072011 | 07福島 | H21補正 ②相双 | 地域医療総合センター整備事業 | 地域医療総合センターの整備に係る設計に要する経費を補助する。 | ○ | ○ | | 284,417 | 0 | △284,417 | | 原発事故に伴う避難指示により事業を実施できないため、中止するものである。 | 原発事故により事業実施の見込みが立たないため。 | 医療課題は解決されていないが、事業の見込みが立たないため、地域医療再生計画では当該事業を減額し、優先順位の高い「地域医療等支援教員増員事業」を行うこととする。 なお、本事業については、今後、上記の医療課題の解決に向けて、一般財源による継続の検討も含めて、事業そのものを見直すこととする。 |
| 072012 | 07福島 | H21補正 ②相双 | 地域医療再生支援フォローアップ事業 | 地域医療再生計画の理念や目標、事業内容を浸透させるため、医療従事者や地域住民が参加する討論会・座談会を開催するとともに、フォローアップ調査を実施し、計画の進行管理を行う。 | | | ○ | 11,496 | 5,630 | △5,866 | 有 | 事業費減に伴い、計画額を減額するものである。 | NPO法人へ委託し事業を実施したが、委託料が当初計画の見込みより少なかったため | 計画額より安価で目標を達成することができたものであり、計画変更による医療課題の解決による影響はない。 |
| 072013 | 07福島 | H21補正 ②相双 | 精神科診療拠点緊急整備支援事業 | 相双地域に新たに開設する精神科クリニックにおいて、必要な医療備品等の整備を実施する場合に補助する。 | | ○ | | 12,262 | 12,262 | △0 | | 事業費減に伴う基金負担額の減 | 千円未満の端数発生のため | 計画額より安価で目標を達成することができたものであり、計画変更による医療課題の解決による影響はない。 |
| 072014 | 07福島 | H21補正 ②相双 | 緊急医師確保修学資金貸与事業 | 県立医科大学に在学する者であって、公的医療機関等での勤務に従事しようとする者に対し、修学に必要な資金を貸与する(平成22年度拡充分5名及び平成23年度拡充分5名に基金充当)。 | | | ○ | 81,000 | 189,600 | +108,600 | 有 | 修学資金貸与の対象を拡充するとともに当該事業の実施期間を延長し、県内の公的病院等に勤務する医師を確保する。 | 引き続き、医師確保の取組みが必要であるため。 | 変更に伴う財源については、原発事故により実施困難となっている他事業分を使用する。 |
| 072015 | 07福島 | H21補正 ②相双 | 医科大学医学部定員増対応事業 | 県立医科大学の定員5名増に対応する設備整備に必要な経費を補助する。 | | ○ | | 28,510 | 12,915 | △15,595 | | 事業費減に伴う基金負担額の減 | 入札の結果、見込みより金額が下がったため | 計画額より安価で目標を達成することができたものであり、計画変更による医療課題の解決による影響はない。 |

| 事業管理番号 | 都道府県 | 予算 | 個別事業名 | (事業概要) | 施設 | 設備 | ソフト | 変更前 | 変更後 | 増減 | 延長 | (変更概要) | (変更理由) | (変更による医療課題の解決への影響) |
|--------|------|--------------|----------------------|---|----|----|-----|---------|---------|---------|----|--|---|---|
| 072016 | 07福島 | H21補正 ②相双 | 地域医療医師修学資金貸与事業 | 県外2私立大学において、本県枠として定員増した各1名の医学部生に対し、修学資金を貸与する。 | | | ○ | 64,400 | 103,060 | +38,660 | 有 | 当該事業の実施期間を延長し、県内の公的病院等に勤務する医師を確保する。 | 引き続き、医師確保の取組みが必要であるため。 | 変更に伴う財源については、原発事故により実施困難となっている他事業分を使用する。 |
| 072017 | 07福島 | H21補正 ②相双 | 人材育成・定着促進事業 | 県立医科大学が地域医療を担う中核病院と連携し、一体的な初期研修プログラムの作成等を行うために必要な経費を補助する。 | | | ○ | 32,000 | 94,469 | +62,469 | 有 | 当該事業の実施期間を延長し、県内の公的病院等に勤務する医師を確保する。 | 引き続き、医師確保の取組みが必要であるため。 | 変更に伴う財源については、他事業の減額分を活用することとしており、他の事業に影響を及ぼすことはない。 |
| 072019 | 07福島 | H21補正 ②相双 | 女性医師支援センター等整備事業 | 県立医科大学において相談業務等を行う女性医師支援センターの整備、研修環境の整備等に必要な経費を補助する。 | | | ○ | 126,404 | 149,041 | +22,637 | 有 | 当該事業の実施期間を延長し、県内の公的病院等に勤務する医師を確保する。 | 引き続き、女性医師の就業継続や復職を支援する取組みが必要であるため。 | 変更に伴う財源については、他事業の減額分を活用することとしており、他の事業に影響を及ぼすことはない。 |
| 072020 | 07福島 | H21補正 ②相双 | キャリア形成支援事業 | 義務年限中の自治医科大学卒業医師に対し、県内医療機関への就職支援や教材費補助等の支援を行う。 | | | ○ | 12,400 | 17,442 | +5,042 | 有 | 当該事業の実施期間を延長し、県内の公的病院等に勤務する医師を確保する。 | 引き続き、医師確保の取組みが必要であるため。 | 変更に伴う財源については、他事業の減額分を活用することとしており、他の事業に影響を及ぼすことはない。 |
| 072021 | 07福島 | H21補正 ②相双 | 在宅医療推進のための訪問看護人材育成事業 | 在宅医療を推進する訪問看護人材の育成のため、講習会を開催する。 | | | ○ | 5,168 | 6,970 | +1,802 | 有 | 当該事業の実施期間を延長し、訪問看護人材を育成する。 | 引き続き、医療従事者確保の取組みが必要であるため。 | 変更に伴う財源については、他事業の減額分を活用することとしており、他の事業に影響を及ぼすことはない。 |
| 072022 | 07福島 | H21補正 ②相双 | 修学資金修学生支援事業 | 修学資金貸与事業の修学生に対し、県内への定着を図るため説明会や研修会を実施。 | | | ○ | 576 | 1,110 | +534 | 有 | 当該事業の実施期間を延長し、県内の公的病院等に勤務する医師を確保する。 | 引き続き、医師確保の取組みが必要であるため。 | 変更に伴う財源については、他事業の減額分を活用することとしており、他の事業に影響を及ぼすことはない。 |
| 072023 | 07福島 | H21補正 ②相双 | 医師研修・研究資金貸与事業 | 県外からの医師招へい及び県内の医師定着を図るため、研修や研究に必要な資金を貸与する。 | | | ○ | 20,000 | 43,600 | +23,600 | 有 | 当該事業の実施期間を延長し、県内の公的病院等に勤務する医師を確保する。 | 引き続き、医師確保の取組みが必要であるため。 | 変更に伴う財源については、他事業の減額分を活用することとしており、他の事業に影響を及ぼすことはない。 |
| 072024 | 07福島 | H21補正 ②相双 | 臨床研修病院合同ガイダンス事業 | 県外大学の医学部生が県内の臨床研修病院の研修内容や雰囲気を感じてもらい機会を提供するため、交通費を補助する。 | | | ○ | 5,762 | 12,529 | +6,767 | 有 | 当該事業の実施期間を延長し、県内の公的病院等に勤務する医師を確保する。 | 引き続き、医師確保の取組みが必要であるため。 | 変更に伴う財源については、他事業の減額分を活用することとしており、他の事業に影響を及ぼすことはない。 |
| 072025 | 07福島 | H21補正 ②相双 | 地域医療支援センター運営事業 | 地域医療支援センターを設置し、医師不足及び地域偏在を解消するための施策等の企画・検討を行う。 | | | ○ | 31,154 | 30,297 | △857 | 有 | 当該事業について、計画額を減額するものである。 また、当該事業の実施期間を延長し、県内の公的病院等に勤務する医師の確保を更に促進する。 | 事業経費が当初見込みより少なかったため。 しかし、県内の医師数の不足は未だに解消されておらず、引き続き、医師確保の取組みが必要であることから、本事業の継続を図りたい。 | 当初計画には満たないものの、本事業により一部の成果を上げることができたと見込まれ、医療課題の解決に向けた一定の見通しが立ったため、地域医療再生計画では当該事業を減額し、優先順位の高い「ふくしま地域医療の担い手育成事業」等を行うこととする。 |
| 072026 | 07福島 | H21補正 ②相双 | 保健師等修学資金貸与事業 | 東日本大震災で被災した、公立双葉准看等に在籍している者に対する特別貸与を行う。 | | | ○ | 25,080 | 22,824 | △2,256 | 有 | 当該事業について、計画額を減額するものである。 また、当該事業の実施期間を延長するとともに、貸与対象者を拡大し、県内の公的病院等に勤務する保健師の確保を更に促進する。 | 補助制度を活用する対象者が当初計画より少なかったため。 しかし、県内の保健師数の不足は未だに解消されておらず、引き続き、医療従事者確保の取組みが必要であることから、補助対象条件を見直しして本事業の継続を図りたい。 | 当初計画には満たないものの、本事業により一部の成果を上げることができたと見込まれ、医療課題の解決に向けた一定の見通しが立ったため、地域医療再生計画では当該事業を減額し、優先順位の高い「ふくしま地域医療の担い手育成事業」等を行うこととする。 |
| 072027 | 07福島 | H21補正 ②相双 | ふくしま地域医療の担い手育成事業 | 医学部進学を希望する高校2年生に対し、地域医療の現場に触れる機会を設け、医学や地域医療に対する関心と学習意欲を高める。 | | | ○ | 8,468 | 16,180 | +7,712 | 有 | 医師確保の取組みを継続し、県内の公的病院等に勤務する医師を確保する。 | 引き続き、医師確保の取組みが必要であるため。 | 変更に伴う財源については、他事業の減額分を活用することとしており、他の事業に影響を及ぼすことはない。 |

| 事業管理番号 | 都道府県 | 予算 | 個別事業名 | (事業概要) | 施設 | 設備 | ソフト | 変更前 | 変更後 | 増減 | 延長 | (変更概要) | (変更理由) | (変更による医療課題の解決への影響) |
|--------|------|--------------|------------------|---|----|----|-----|-----------|-----------|------------|----|--|-------------------------------|---|
| 072028 | 07福島 | H21補正 ②相双 | 地域医療体験研修事業 | 地域医療に関心のある医学生を対象に、へき地診療所等の地域医療の現場視察や地域住民との交流の場を提供し、将来の地域医療の担い手を育成する。 | | | ○ | 0 | 13,796 | +13,796 | 有 | 県内の公的病院等に勤務する医師を確保するため、地域医療再生計画(会津・南会津医療圏)から引き続き事業を実施する。 | 引き続き、医師確保の取組みが必要であるため。 | 変更に伴う財源については、他事業の減額分を活用することとしており、他の事業に影響を及ぼすことはない。 |
| 072029 | 07福島 | H21補正 ②相双 | 医師マッチング事業 | 広く県内外から県内病院等での勤務を希望する医師を見つけ出し、直接面談し情報提供を行って、医師の県内病院等への就職を支援する。 | | | ○ | 0 | 41,086 | +41,086 | 有 | 県内の公的病院等に勤務する医師を確保するため、地域医療再生計画(会津・南会津医療圏)から引き続き事業を実施する。 | 引き続き、医師確保の取組みが必要であるため。 | 変更に伴う財源については、他事業の減額分を活用することとしており、他の事業に影響を及ぼすことはない。 |
| 072030 | 07福島 | H21補正 ②相双 | 病診連携産科小児科支援事業 | 開業医が病院の産婦人科、小児科の診療応援をする場合に、病院が支払う報酬を補助する。 | | | ○ | 0 | 12,096 | +12,096 | 有 | 病院勤務の産婦人科医・小児科医の負担軽減を図るため、補助要件を緩和するとともに地域医療再生計画(会津・南会津医療圏)から引き続き事業を実施する。 | 引き続き、医師確保の取組みが必要であるため。 | 変更に伴う財源については、他事業の減額分を活用することとしており、他の事業に影響を及ぼすことはない。 |
| 072031 | 07福島 | H21補正 ②相双 | 看護師養成所教員体制支援事業 | 看護師養成所において、指定規則の定員を超えて専任職員を配置する場合にその人件費を補助。 | | | ○ | 0 | 11,820 | +11,820 | 有 | 病院勤務医の負担軽減を図るため、地域医療再生計画(会津・南会津医療圏)から引き続き事業を実施する。 | 引き続き、医師確保の取組みが必要であるため。 | 変更に伴う財源については、他事業の減額分を活用することとしており、他の事業に影響を及ぼすことはない。 |
| 072032 | 07福島 | H21補正 ②相双 | 地域医療看護師等修学資金賞与事業 | 定員増を行う看護師養成所に在籍し、卒業後県内の病院に勤務しようとする者に対する修学資金。 | | | ○ | 0 | 12,960 | +12,960 | 有 | 病院勤務医の負担軽減を図るため、地域医療再生計画(会津・南会津医療圏)から引き続き事業を実施する。 | 引き続き、医師確保の取組みが必要であるため。 | 変更に伴う財源については、他事業の減額分を活用することとしており、他の事業に影響を及ぼすことはない。 |
| 072033 | 07福島 | H21補正 ②相双 | 地域医療対策協議会設置経費 | 地域医療再生計画の進行管理等のため、地域医療対策協議会を開催する。 | | | ○ | 0 | 710 | +710 | 有 | 地域医療再生計画(会津・南会津医療圏)から引き続き事業を実施する。 | 引き続き、地域医療再生計画の進行管理が必要であるため。 | 変更に伴う財源については、他事業の減額分を活用することとしており、他の事業に影響を及ぼすことはない。 |
| 073001 | 07福島 | H22補正 | 病院・診療所等災害復旧事業 | 被災した病院、診療所、薬局の施設復旧を補助する。 | ○ | | | 1,500,000 | 386,827 | △1,113,173 | | 計画のうち、病院・診療所等災害復旧事業について予定していた補助対象箇所数を減じることにより、計画額を減額するものである。 | 補助制度を活用する医療機関等が当初計画より少なかったため。 | 当初計画には満たないものの、本事業により一部の成果を上げることができ、医療課題の解決に向けた一定の見通しが立ったため、地域医療再生計画では当該事業を減額し、優先順位の高い「医学生のための修学環境整備事業」等を行うこととする。 |
| 073002 | 07福島 | H22補正 | 緊急医療体制強化事業 | 災害により離職等した医療従事者を雇用するために必要な経費、災害に伴い医師不足となった医療機関が県外から継続的に医療支援を受けるために必要な経費を補助する。 | | | ○ | 2,494,575 | 1,886,956 | △607,619 | | 計画のうち、緊急医療体制強化事業について予定していた補助対象箇所数を減じることにより、計画額を減額するものである。 | 補助制度を活用する医療機関が当初計画より少なかったため。 | 上記の医療課題については、福島県浜通り地方医療復興計画の事業によって、本事業が見込んでいた目標を達成する見込みであるため、本事業の計画変更による医療課題の解決への影響はない。 このため、地域医療再生計画では当該事業を減額し、優先順位の高い「救急医療機関の連携強化事業」等を行うこととする。 |
| 073003 | 07福島 | H22補正 | 仮設診療所運営費助成事業 | 警戒区域等の医療従事者の流出を防止し、被災者に必要な医療を確保するため、仮設診療所を設置する町村に運営費を補助する。 | | | ○ | 94,815 | 25,828 | △68,987 | | 計画のうち、仮設診療所運営費助成事業について予定していた補助対象箇所数を減じることにより、計画額を減額するものである。 | 補助制度を活用する医療機関が当初計画より少なかったため。 | 上記の医療課題については、福島県浜通り地方医療復興計画の事業によって、本事業が見込んでいた目標を達成する見込みであるため、本事業の計画変更による医療課題の解決への影響はない。 このため、地域医療再生計画では当該事業を減額し、優先順位の高い「認定看護師等養成事業」等を行うこととする。 |

| 事業管理番号 | 都道府県 | 予算 | 個別事業名 | (事業概要) | 施設 | 設備 | ソフト | 変更前 | 変更後 | 増減 | 延長 | (変更概要) | (変更理由) | (変更による医療課題の解決への影響) |
|--------|------|-------|-----------------------|--|----|----|-----|-----------|-----------|----------|----|---|--|---|
| 073004 | 07福島 | H22補正 | 災害医療研修事業 | 被災地医療の担い手確保のため、全国から後期研修医を受け入れ災害医療を学ぶ機会を提供する研修病院等に事業費を補助する。 | | | ○ | 65,978 | 15,191 | △50,787 | 有 | 当該事業について、予定していた補助対象箇所数を減じることにより、計画額を減額するものである。また、当該事業の実施期間を延長し、被災地の医療従事者の確保を更に促進する。 | 補助制度を活用する医療機関等が当初計画より少なかったため。しかし、県内の医師数の不足は未だに解消されており、特に被災地では、即戦力となる医師を確保する対策は今後にも必要であることから、補助対象箇所数を見直して本事業の継続を図りたい。 | 当初計画には満たないものの、本事業により一部の成果を上げることができたと見込まれ、医療課題の解決に向けた一定の見通しが立ったため、地域医療再生計画では当該事業を減額し、優先順位の高い「救急医療従事者資質向上支援事業」等を行うこととする。 |
| 073005 | 07福島 | H22補正 | 災害医療人材育成セミナー事業 | 医療従事者の流出防止のため、医療従事者に対して放射線等に関するセミナー等を実施する団体に対して、その経費を補助する。 | | | ○ | 6,000 | 1,689 | △4,311 | | 計画のうち、災害医療人材育成セミナー事業について予定していた補助対象回数を減じることにより、計画額を減額するものである。 | 補助制度を活用する団体が当初計画より少なかったため。 | 当初計画には満たないものの、本事業により一部の成果を上げることができ、医療課題の解決に向けた一定の見通しが立ったため、地域医療再生計画では当該事業を減額し、優先順位の高い「救急救命士養成及び高規格救急車整備事業」等を行うこととする。 |
| 073006 | 07福島 | H22補正 | 医療人材確保緊急支援事業 | 医療提供体制に支障を来している病院等に対し、緊急に必要な医療人材確保のための活動経費を補助する。 | | | ○ | 150,000 | 136,559 | △13,441 | | 計画のうち、医療人材確保緊急支援事業について補助額を減額するものである。 | 補助事業者が事業内容の精査及び事業の効率化を図り、総事業費を減じることとしたため。 | 上記の医療課題については、福島県浜通り地方医療復興計画の事業によって、本事業が見込んでいた目標を達成する見込みであるため、本事業の計画変更による医療課題の解決への影響はない。このため、地域医療再生計画では当該事業を減額し、優先順位の高い「看護職ワークライフバランス推進事業」等を行うこととする。 |
| 073007 | 07福島 | H22補正 | 特定地域医療機関特別資金融資事業 | 原子力災害に伴い避難指示等があった区域内に存する医療機関の運営費を支援し、医療提供体制の確保を図る。 | | | ○ | 1,750,000 | 1,260,000 | △490,000 | | 計画のうち、特定地域医療機関特別資金融資事業について予定していた融資対象箇所数を減じることにより、計画額を減額するものである。 | 融資制度を活用する医療機関が当初計画より少なかったため。 | 当初計画には満たないものの、本事業により一部の成果を上げることができ、医療課題の解決に向けた一定の見通しが立ったため、地域医療再生計画では当該事業を減額し、優先順位の高い「救急医療機関の連携強化事業」等を行うこととする。 |
| 073008 | 07福島 | H22補正 | 看護職等県内定着促進事業 | 看護職員の離職防止と復職を支援するため、カウンセリング等による被災学生等の修学継続、首都圏での就職フェア等を実施する。 | | | ○ | 45,838 | 6,910 | △38,928 | | 計画のうち、就職フェアの実施運営経費について減額するものである。 | 就職フェアの実施に当たって業者選定を行った結果、見込みを下回ったため。また、平成24年度以降については、「県内定着のための普及・啓発事業」へ組み替えて実施しているため。 | 上記の医療課題については、別事業である「県内定着のための普及・啓発事業」によって本事業が見込んでいた目標を達成する見込みであるため、本事業の計画変更による医療課題の解決への影響はない。このため、地域医療再生計画では当該事業を減額し、優先順位の高い「看護職員在籍外向支援事業」等を行うこととする。 |
| 073009 | 07福島 | H22補正 | 看護職就職支援情報メールサービス事業 | 看護職員の離職防止と復職を支援するため、県内医療機関の求人情報、住まいや子育て施設に関する情報等を盛り込んだ携帯サイトを構築し、情報発信を行う。 | | | ○ | 29,000 | 21,512 | △7,488 | 有 | 計画のうち、携帯サイトの構築に要する経費及び運営経費を減額するものである。 | 携帯サイトの構築について業者選定を行った結果、見込みを下回ったため。 | 計画額より安価で目標を達成することができたものであり、計画変更による医療課題の解決への影響はない。このため、地域医療再生計画では当該事業を減額し、優先順位の高い「救急医療機関の連携強化事業」を行うこととする。 |
| 073010 | 07福島 | H22補正 | 看護職のための在籍外向システム活用支援事業 | 看護職員の離職防止と復職を支援するため、在籍外向システムの活用し、人件費を補助する。 | | | ○ | 327,040 | 1,777 | △325,263 | | 補助制度を活用する医療機関が少なかったため、補助金額を減額するものである。 | 診療を制限せざるを得ない医療機関から他の医療機関へ看護職員を在籍外向させる「雇用調整型の在籍外向」を実施した際の人件費を補助する制度の活用を推進したが、医療機関の利用件数が少なかったため。 | 当初計画には満たないものの、本事業により一部の成果を上げることができ、医療課題の解決に向けた一定の見通しが立ったため、地域医療再生計画では当該事業を減額し、優先順位の高い「救急医療機関の連携強化事業」を行うこととする。 |
| 073011 | 07福島 | H22補正 | 看護師等求人開拓・マッチング事業 | 看護職員の円滑な就業促進のため、求人への掘り起こし及び求人・求職マッチングを促進する。 | | | ○ | 12,382 | 23,135 | +10,753 | 有 | 求人と求職のマッチングを促進するため、当該事業の実施期間を延長し、ハローワークでの巡回相談回数を増やすなど活動を強化し、看護職員の確保を図る。 | 県内看護職員数は回復傾向にあるものの、相双地域を中心として確保が困難な状況が続いている。このため、今後も求人と求職のマッチングを促進し看護職員の確保を図るために本事業の継続を図りたい。 | 変更に伴う財源については、他事業の執行残を活用することとしており、他の事業に影響を及ぼすことはない。また、看護職員の更なる確保が可能となる。 |

| 事業管理番号 | 都道府県 | 予算 | 個別事業名 | (事業概要) | 施設 | 設備 | ソフト | 変更前 | 変更後 | 増減 | 延長 | (変更概要) | (変更理由) | (変更による医療課題の解決への影響) |
|--------|------|-------|-----------------|---|----|----|-----|---------|---------|---------|----|--|--|---|
| 073012 | 07福島 | H22補正 | 看護職再就業支援研修会 | 潜在看護師等を対象に再就業を支援する研修を実施する協力病院を補助する。 | | | ○ | 27,930 | 70,346 | +42,416 | 有 | 当該事業の実施期間を延長し、協力病院に委託してより実践的な研修を実施し、潜在看護師職の再就業の促進を図るために本事業の継続を図りたい。 | 看護職員を確保するためには、潜在看護師職の再就業を促進する必要がある。 このため、潜在看護師職が再就業できるよう、より実践的な研修を実施するため、本事業の拡充を図りたい。 | 変更に伴う財源については、他事業の執行残を活用することとしており、他の事業に影響を及ぼすことはない。また、潜在看護師職の再就業の促進が可能となる。 |
| 073013 | 07福島 | H22補正 | 県内定着のための普及・啓発事業 | 看護学生の確保を図るため、募集パンフレット作成、養成所説明会の開催、就職フェア及び病院見学会等を開催する。 | | | ○ | 90,542 | 17,676 | △72,866 | | 計画のうち、看護学生募集パンフレットの作成経費及び養成所説明会の運営経費を減額するものである。 | 看護学生募集パンフレットの作成及び養成所説明会の開催に当たって業者選定を行った結果、見込みを下回ったため。 | 計画額より安価で目標を達成することができたものであり、計画変更による医療課題の解決への影響はない。 このため、地域医療再生計画では当該事業を減額し、優先順位の高い「救急医療機関の連携強化事業」を行うこととする。 |
| 073014 | 07福島 | H22補正 | 看護学生こころのケア事業 | 公立双葉准看護学院から県外養成所に転入した学生に対して、臨床心理士によるカウンセリングを実施する。 | | | ○ | 3,354 | 84 | △3,270 | | 計画のうち、看護学生こころのケア事業について予定していたカウンセリング実施回数を減じたことにより、カウンセラーへの報償費及び旅費等の計画額を減額するものである。 | 対象者から希望を取った上でカウンセリング実施回数を減じることとしたため。 | 計画額より安価で目標を達成することができたものであり、計画変更による医療課題の解決への影響はない。 このため、地域医療再生計画では当該事業を減額し、優先順位の高い「看護教育・研究支援事業」等を行うこととする。 |
| 073015 | 07福島 | H22補正 | 看護師等養成所施設設備整備事業 | 新設する看護師等養成所の施設整備を補助する。 | ○ | | | 214,694 | 250,798 | +36,104 | | 新設する看護師等養成所等の施設及び設備整備を補助し、看護学生の確保及び看護職の養成を図る。 | 看護職員を確保する上で、県内の看護師等養成所において看護学生を確保する必要がある。 このため、新設や教育体制の充実を図るために施設及び設備整備を行う看護師等養成所への支援の拡大を図ることとしたため。 | 変更に伴う財源については、他事業の執行残を活用することとしており、他の事業に影響を及ぼすことはない。また、看護師等養成所の施設及び設備整備を補助することにより看護師等養成所等の体制強化を図ることができる。 |
| 073016 | 07福島 | H22補正 | 看護師等教育機器整備支援事業 | 高度化する医療に対応できる看護職を養成するため、シミュレータ等の最新教育機器の整備を補助する。 | | | ○ | 100,188 | 120,061 | +19,873 | 有 | 看護師等養成所におけるシミュレータ等の最新教育機器の整備への補助を継続し、高度化する医療に対応できる看護職の養成を図る。 | 高度化する医療に対応できる臨床実践能力の高い看護職が求められている。 このため、シミュレータ等の最新教育機器の整備を推進し、質の高い看護職の養成を図るため、本事業の継続を図りたい。 | 変更に伴う財源については、他事業の執行残を活用することとしており、他の事業に影響を及ぼすことはない。また、看護師等養成所の教育機器の整備を補助することにより教育体制の充実・強化を図ることができる。 |
| 073017 | 07福島 | H22補正 | 看護師等養成所教育体制支援事業 | 高度化する医療に対応できる看護職を養成するため、指導体制を強化する教員配置に係る経費を補助する。 | | | ○ | 79,596 | 93,272 | +13,676 | 有 | 看護師等養成所における指導体制を強化するために配置する教員に係る経費への補助を継続し、高度化する医療に対応できる看護職の養成を図る。 | 高度化する医療に対応できる臨床実践能力の高い看護職が求められている。 このため、看護師等養成所における指導体制の強化を推進し、質の高い看護職の養成を図るため、本事業の継続を図りたい。 | 変更に伴う財源については、他事業の執行残を活用することとしており、他の事業に影響を及ぼすことはない。また、看護師等養成所における指導体制を強化することで、高度化する医療に対応できる看護職の養成を図ることができる。 |
| 073018 | 07福島 | H22補正 | 看護教育・研究支援事業 | 看護学生の資質向上のため、学生の研究発表や看護教育研究に対して補助する。 | | | ○ | 3,000 | 4,867 | +1,867 | 有 | 当該事業の実機期間を延長し、学生の研究発表や看護教育研究に対する補助を継続することで、看護学生及び看護教員の資質向上を図る。 | 高度化する医療に対応できる臨床実践能力の高い看護職が求められている。 このため、看護学生及び看護教員の資質向上、ひいては資質の高い看護職の養成を図るため、本事業の継続を図りたい。 | 変更に伴う財源については、他事業の執行残を活用することとしており、他の事業に影響を及ぼすことはない。また、看護学生及び看護教員の資質向上により、高度化する医療に対応できる看護職の養成を図ることができる。 |
| 073019 | 07福島 | H22補正 | 感染症危機管理人材育成事業 | 震災時の感染症の流行等を踏まえ、感染症対策を強化するため、人材を育成し確保する研修等を行う。 | | | ○ | 15,127 | 14,237 | △890 | 有 | 1 感染症関係派遣研修事業の3ヶ月長期研修を終了、各研修の派遣人数を減らしたことにより減額するものである。 2 感染症危機管理人材育成委託事業については、各団体が独自で研修を実施できる体制となり事業を終了するため、減額するものである。 | 研修派遣人数が減少したことと独自に研修が実施できる体制が整ったため。 | 当初計画には満たないものの、本事業により一部の成果を上げることができ、医療課題の解決に向けた一定の見通しが立ったため、地域医療再生計画では当該事業を減額し、優先順位の高い「救急医療機関の連携強化事業」を行うこととする。 |
| 073020 | 07福島 | H22補正 | 結核病床整備推進事業 | 震災時の感染症の流行等を踏まえ、結核モデル病床の整備促進のために補助等をする。 | | | ○ | 90,758 | 31,900 | △58,858 | 有 | 整備計画の結核モデル病床数を減らして6床とした。 | 医師や看護師等の不足の影響などにより、補助制度を活用する医療機関等が当初計画より少なかったため。 | 当初計画には満たないものの、医療課題の解決に向けた一定の見通しが立ったため、地域医療再生計画では当該事業を減額するが、本事業の計画変更による医療課題の解決への影響はない。 このため、地域医療再生計画では当該事業を減額し、優先順位の高い「看護師等養成所施設設備整備事業」等を行うこととする。 |

| 事業管理番号 | 都道府県 | 予算 | 個別事業名 | (事業概要) | 施設 | 設備 | ソフト | 変更前 | 変更後 | 増減 | 延長 | (変更概要) | (変更理由) | (変更による医療課題の解決への影響) |
|--------|------|-------|-----------------|--|----|----|-----|---------|---------|----------|----|--|---|---|
| 073021 | 07福島 | H22補正 | 新型インフルエンザ対策強化事業 | 震災時の感染症の流行等を踏まえ、感染症対策を強化するため、新型インフルエンザの発生に備えた帰国者・接触者相談センターを設置する。 | | ○ | ○ | 1,799 | 6,918 | +5,119 | 有 | 当該事業の実施期間を延長し、帰国者・接触者相談センター設置に併せ、帰国者・接触者外来受診者等の検体採取時の、医療従事者の感染予防個人防護具を確保する必要がある。このため、今後も本事業の継続を図りたい。 | 帰国者・接触者相談センター設置に併せ、帰国者・接触者外来受診者等の検体採取時の、医療従事者の感染予防個人防護具を確保する必要がある。このため、今後も本事業の継続を図りたい。 | 変更に伴う財源については、他事業の執行残を活用することとしており、他の事業に影響を及ぼすことはない。また、新型インフルエンザ対応体制の強化を図ることができる。 |
| 073022 | 07福島 | H22補正 | 人工透析不足地域設備整備事業 | 震災により不足している人工透析の充実を図る。 | | ○ | | 55,202 | 36,576 | △18,626 | | 計画のうち、人工透析不足地域設備整備事業について予定していた補助対象箇所数を減じることにより、計画額を減額するものである。 | 補助制度を活用する医療機関が当初計画より少なかったため。 | 当初計画には満たないものの、本事業により一部の成果を上げることができ、医療課題の解決に向けた一定の見通しが立ったため、地域医療再生計画では当該事業を減額し、優先順位の高い「災害派遣医療チーム(DMAT)研修等派遣事業」等を行うこととする。 |
| 073023 | 07福島 | H22補正 | 放射線相談外来設置支援事業 | 放射線相談外来を設置する医療機関に、設置に要する経費を支援する。 | | ○ | | 217,350 | 94,449 | △122,901 | 有 | 当該事業の1件当たりの単価を減額するものである。また、実施期間を延長し、放射線相談外来の導入を更に促進する。 | 当該事業について、補助対象者と協議のうえ、1箇所あたりの補助額を減じることとしたため。また、今後も放射線に対する相談の場の確保を図るために本事業の継続を図りたい。 | 本事業により成果を上げることができると見込まれ、医療課題の解決に向けた一定の見通しが立ったため、地域医療再生計画では当該事業を減額し、優先順位の高い「救急医療機関の連携強化事業」等を行うこととする。 |
| 073024 | 07福島 | H22補正 | がん登録推進事業 | 原子力災害を踏まえて実施されている県民健康管理調査に対応し、院内がん登録の体制強化、地域がん登録の充実を図る。 | | ○ | | 347,400 | 197,610 | △149,790 | 有 | 当該事業について、予定していた補助対象箇所数を減じることにより、計画額を減額するものである。また、当該事業の実施期間を延長し、がん登録推進事業の導入を更に促進する。 | 補助制度を活用する医療機関等が当初計画より少なかったため。しかし、県内の院内がん登録実施病院数は未だに不足しており、地域がん登録におけるデータの精度も低いため、病院のがん登録に対する方策は今後も必要であることから、補助対象箇所数を見直しして本事業の継続を図りたい。 | 当初計画には満たないものの、本事業により一部の成果を上げることができると見込まれ、医療課題の解決に向けた一定の見通しが立ったため、地域医療再生計画では当該事業を減額し、優先順位の高い「医師事務作業補助者導入推進事業」等を行うこととする。 |
| 073025 | 07福島 | H22補正 | がん医療施設設備整備事業 | がん医療を担う医療機関の施設設備整備を支援し、がん医療の充実を図る。 | | ○ | | 286,631 | 98,756 | △187,875 | | 計画のうち、がん医療施設設備整備事業について予定していた補助対象箇所数を減じることにより、計画額を減額するものである。 | 補助制度を活用する医療機関が当初計画より少なかったため。 | 当初計画には満たないものの、本事業により一部の成果を上げることができ、医療課題の解決に向けた一定の見通しが立ったため、地域医療再生計画では当該事業を減額し、優先順位の高い「救急医療機関の連携強化事業」等を行うこととする。 |
| 073026 | 07福島 | H22補正 | 医師事務作業補助者導入推進事業 | 医師事務作業補助者を養成し、県内病院へ派遣して、医師事務作業補助者の導入を促進する。 | | ○ | | 156,616 | 291,573 | +134,957 | 有 | 当該事業の実施期間を延長し、医師事務作業補助者の導入を更に促進する。 | 県内の医師数の不足は未だに解消されておらず、医師確保対策とともに医師の負担軽減に対する方策は必要である。このため、今後も医師事務作業補助者の確保を図るために本事業の継続を図りたい。 | 変更に伴う財源については、他事業の減額分を活用することとしており、他の事業に影響を及ぼすことはない。また、医師の負担軽減を図ることができる。 |
| 073027 | 07福島 | H22補正 | 寄附講座等設置支援事業 | 大学医学部への寄附講座設置等を支援する。 | | ○ | | 300,000 | 320,000 | +20,000 | 有 | 当該事業の実施期間を延長し、県外からの医師確保を更に促進する。 | 県内の医師数の不足は未だに解消されておらず、若手医師の育成とともに、即戦力として県外から医師を確保する対策は必要である。このため、今後も県外からの医師確保を図るために本事業の継続を図りたい。 | 変更に伴う財源については、他事業の減額分を活用することとしており、他の事業に影響を及ぼすことはない。また、県外医師の更なる確保を図ることができる。 |
| 073028 | 07福島 | H22補正 | 過疎地域等医師研修事業 | 過疎地域で勤務する医師のスキルアップを図る地域医療人育成プロジェクトを展開する。 | | ○ | | 34,000 | 588,194 | +554,194 | 有 | 当該事業の実施期間を延長し、若手医師や過疎地域に勤務する医師のスキルアップを更に促進する。当該事業の実施期間を延長して、若手医師や過疎地域に勤務する医師のスキルアップや、県立医科大学の修学環境を整備し、医療人養成とその県内定着を促すとともに、県外医師の派遣体制の確保をさらに促進する。 | 県内の医師不足や地域偏在・診療科偏在は未だに解消されておらず、患者にとって適切な医療を行うためにも若手医師や過疎地域に勤務する医師の資質向上対策や県外からの医師確保対策は必要である。このため、今後も医師のスキルアップ及び医師の確保を図るために本事業の継続を図りたい。 | 変更に伴う財源については、当該事業の執行残分を活用することとしており、他の事業に影響を及ぼすことはない。また、医師の資質向上による適切な医療や県内外からの医師確保による地域医療提供体制の確保を図ることができる。 |

| 事業管理番号 | 都道府県 | 予算 | 個別事業名 | (事業概要) | 施設 | 設備 | ソフト | 変更前 | 変更後 | 増減 | 延長 | (変更概要) | (変更理由) | (変更による医療課題の解決への影響) |
|--------|------|-------|--------------------|--|----|----|-----|-----------|-----------|------------|----|--|---|---|
| 073029 | 07福島 | H22補正 | 医師スキルアップ研修事業 | 若手医師のスキルアップを図る研修会を実施する。 | | | ○ | 12,000 | 1,616 | △10,384 | | 過疎地域等医師研修事業(事業管理番号073028)に統合して実施する。 | 業務の効率化のため。 | 上記の医療課題については、別事業である「過疎地域等医師研修事業」によって、本事業が見込んでいた目標を達成する見込みであるため、本事業の計画変更による医療課題の解決への影響はない。 |
| 073030 | 07福島 | H22補正 | 認定看護師等養成事業 | 医療機関における認定看護師等の養成を支援する(会津・南会津・相双医療圏を除く)。 | | | ○ | 79,540 | 138,540 | +59,000 | 有 | 当該事業の実施期間の延長及び事業範囲を全県に拡大し、認定看護師等の養成を更に促進する。 | 県内の医師数及び看護職員等の不足は未だに解消されておらず、チーム医療の推進を図るためにも看護職員の資質向上対策は必要である。 このため、今後も看護職員の資質向上を図るために本事業の継続を図りたい。 また、事業の効率化のために、会津・南会津・相双医療圏の同事業を統合する。 | 変更に伴う財源については、他事業の減額分を活用することとしており、他の事業に影響を及ぼすことはない。また、チーム医療の推進を図ることができる。 |
| 073031 | 07福島 | H22補正 | 管理栄養士資質向上派遣研修補助事業 | 医療機関や自治体に勤務する管理栄養士の研修を支援する。 | | | ○ | 24,930 | 6,331 | △18,599 | | 計画のうち、研修費用について研修期間が短くなり1件あたりの単価を減額するものである。(平成24年度:長期派遣研修(100日)4人派遣→平成25年度:短期研修(8~10日)9人派遣) | 平成24年度は約3か月間の長期研修を実施したが、病院や自治体から、管理栄養士は単独又は少数配置が多く、長期間研修への派遣は難しいとの申し出があり、平成25年度は短期研修を実施し1件あたりの補助額を減じることとしたため、計画額を減額するものである。 | 計画額より安価で目標を達成することができたものであり、計画変更による医療課題の解決への影響はない。 このため、地域医療再生計画では当該事業を減額し、「優先順位の高い「看護師等求人開拓・マッチング事業」等を行うこととする。 |
| 073032 | 07福島 | H22補正 | 三次救急医療機関機能向上事業 | 三次救急医療機関の機能強化を図るために必要な施設設備等の整備を支援する。 | ○ | ○ | | 751,370 | 757,968 | +6,598 | 有 | 当該事業の実施期間を延長し、救命救急センター医師の負担軽減のために医療機器等の整備に対する支援を行う。 | 救命救急センターにおける救急医療行為として実施される画像診断等が病院の負担となっているため、AI(死亡時画像診断)装置の整備を図ることで、医師の負担軽減を図りたい。 このため、今後も本事業の継続を図りたい。 | 変更に伴う財源については、他事業の減額分及び基金の運用益を活用することとしており、他の事業に影響を及ぼすことはない。また、医師の負担軽減を図ることができる。 |
| 073033 | 07福島 | H22補正 | 二次救急医療機関機能向上事業 | 二次救急医療機関の機能強化を図るために必要な施設設備整備等を支援する。 | ○ | ○ | | 816,585 | 865,368 | +48,783 | 有 | 当該事業の事業費を増額するとともに事業の実施期間を延長し、精神科輪番病院の施設整備に速やかに取り組み、患者の病状の急変に対応できる精神科救急医療体制の整備充実を図る。 | 平成24年度から3力年で「医療施設近代化施設整備費補助金」による施設改修を計画していた精神科救急輪番病院について、平成24年度は国庫申請額に対して満額配分されたが、平成25年度は配分額不足により、当該事業を基金で充当する必要があるため。 | 変更に伴う財源については、他事業の執行残を活用することとしており、他の事業に影響を及ぼすことはない。また、県内の精神科輪番病院の施設整備に速やかに取り組むことで、患者の病状の急変に対応できる精神科救急医療体制の整備を図ることができる。 |
| 073034 | 07福島 | H22補正 | 救急医療機関の連携強化事業 | ITネットワークを活用した救急医療機関の連携を支援する。 | | | ○ | 1,017,172 | 3,072,110 | +2,054,938 | 有 | 当該事業の実施期間の延長及び事業実施対象を拡大し、救急医療機関相互の連携の強化を図る。 | 県内の救急医療体制は医師不足や原子力災害による交通分断の影響等により未だ回復しておらず、救急医療機関の連携強化は必要である。 このため、今後も救急医療体制の回復を図るために本事業の継続を図りたい。 | 変更に伴う財源については、他事業の減額分及び基金の運用益を活用することとしており、他の事業に影響を及ぼすことはない。また、救急医療機関の連携強化を図ることができる。 |
| 073035 | 07福島 | H22補正 | 休日夜間急患センター設置支援事業 | 休日夜間急患センターの新設を支援する。 | ○ | ○ | | 52,500 | 30,000 | △22,500 | | 計画のうち、休日夜間急患センター設置支援事業について補助額を減額するものである。 | 補助事業者が事業内容の精査及び事業の効率化を図り、総事業費を減じることとしたため。 | 当初計画には満たないものの、本事業により一部の成果を上げることができ、医療課題の解決に向けた一定の見通しが立ったため、地域医療再生計画では当該事業を減額し、優先順位の高い「看護師等養成所教育体制支援事業」等を行うこととする。 |
| 073036 | 07福島 | H22補正 | 救急医療従事者資質向上支援事業 | 初期救急に携わる医療従事者の資質向上のため、BLS、ACLS等の研修経費を支援する。 | | | ○ | 20,000 | 67,166 | +47,166 | 有 | 当該事業の実施期間を延長し、救急医療従事者の資質向上を更に促進する。 | 県内の救急医療体制は医師不足や原子力災害等の影響による交通分断の影響により未だ回復しておらず、救急医療体制の強化のためにも救急医療従事者等の資質向上は必要である。 このため、今後も救急医療体制の強化を図るために本事業の継続を図りたい。 | 変更に伴う財源については、他事業の減額分を活用することとしており、他の事業に影響を及ぼすことはない。また、救急医療体制の強化を図ることができる。 |
| 073037 | 07福島 | H22補正 | 救急医療機関における救急車等整備事業 | 救急搬送体制の強化を図るため、救急医療機関における救急車等の整備を支援する。 | | | ○ | 34,592 | 28,206 | △6,386 | | 計画のうち、救急医療機関における救急車等整備事業について補助額を減額するものである。 | 補助事業者が事業内容の精査及び事業の効率化を図り、総事業費を減じることとしたため。 | 当初計画には満たないものの、本事業により一部の成果を上げることができ、医療課題の解決に向けた一定の見通しが立ったため、地域医療再生計画では当該事業を減額し、優先順位の高い「救急医療機関の連携強化事業」等を行うこととする。 |

| 事業管理番号 | 都道府県 | 予算 | 個別事業名 | (事業概要) | 施設 | 設備 | ソフト | 変更前 | 変更後 | 増減 | 延長 | (変更概要) | (変更理由) | (変更による医療課題の解決への影響) |
|--------|------|-------|---------------------|---|----|----|-----|---------|---------|---------|----|---|--|--|
| 073038 | 07福島 | H22補正 | 救急医療機関ヘリポート等整備事業 | 救急搬送体制の強化を図るため、救急医療機関におけるヘリポート等の整備を支援する。 | ○ | | | 19,555 | 19,477 | △78 | | 計画のうち、救急医療機関ヘリポート等整備事業について補助額を減額するものである。 | 補助事業者が事業内容の精査及び事業の効率化を図り、総事業費を減らすこととしたため。 | 当初計画には満たないものの、本事業により一部の成果を上げることができ、医療課題の解決に向けた一定の見通しが立ったため、地域医療再生計画では当該事業を減額し、優先順位の高い「救急医療機関の連携強化事業」等を行うこととする。 |
| 073039 | 07福島 | H22補正 | 救急救命士養成及び高規格救急車整備事業 | 救急搬送体制の強化を図るため、救急隊における高規格救急車等の整備及び救急救命士の養成・資質向上を支援する。 | ○ | ○ | | 477,500 | 481,772 | +4,272 | 有 | 当該事業の実施期間を延長し、救急救命士の養成・資質向上を更に促進する。 | 国では、高度化する救急需要に応えるため、薬剤投与、気管挿管等の救急救命処置を行うことのできる救急救命士の養成を推進している。 救急隊員に占める救急救命士の比率は、本県では、平成25年4月1日現在、27.3%(全国38.3%、平成24年4月1日現在)と全国平均を大きく下回っていることから、引き続き事業費を継続して救急業務の高度化の推進を図る。 | 変更に伴う財源については、他事業の執行残を活用することとしており、他の事業に影響を及ぼすことはない。また、救急救命士の養成・資質向上を図ることができる。 |
| 073040 | 07福島 | H22補正 | 周産期医療機関施設整備整備事業 | 地域周産期母子医療センター、周産期医療協力施設に必要な施設・設備整備を支援する。 | ○ | ○ | | 122,151 | 128,907 | +6,756 | | 事業の実施対象を拡大し、周産期医療提供体制の強化を図る。 | 県内の分娩取扱施設は減少しており、周産期医療提供体制の確保は今後も必要である。 このため、産科医の確保だけでなく、現在の体制の強化を図るために本事業の拡大を図ることとしたため。 | 変更に伴う財源については、他事業の減額分を活用することとしており、他の事業に影響を及ぼすことはない。また、周産期医療提供体制の強化を図ることができる。 |
| 073041 | 07福島 | H22補正 | 院内助産所・助産師外来開設支援事業 | 院内助産所及び助産師外来を開設する医療機関等に対し、開設に必要な施設・設備整備を支援する。 | ○ | ○ | | 41,175 | 13,275 | △27,900 | 有 | 当該事業について、予定していた補助対象箇所数を減らすことにより、計画額を減額するものである。 また、当該事業の実施期間を延長し、周産期医療提供体制の強化を図る。 | 補助制度を活用する医療機関等が当初計画より少なかったため。 しかし、県内の分娩取扱施設は減少しており、周産期医療提供体制の確保は今後も必要であることから、補助対象箇所数を見直しして本事業の継続を図りたい。 | 当初計画には満たないものの、本事業により一部の成果を上げることができると見込まれ、医療課題の解決に向けた一定の見通しが立ったため、地域医療再生計画では当該事業を減額し、優先順位の高い「看護師等教育機器整備支援事業」等を行うこととする。 |
| 073042 | 07福島 | H22補正 | 地域医療再生支援フォローアップ事業 | 医療の現状に関する調査分析や県民への啓発、計画の進行管理等を行う。 | | ○ | | 31,115 | 2,747 | △28,368 | 有 | 計画のうち、調査分析を中止したため、計画額を減額する。 また、当該事業の実施期間を延長し、計画の進行管理等を行う。 | 原子力災害の影響で県外に避難する住民も多いため、県民に対するアンケート調査を行うことは震災や原子力災害関連業務で多忙な市町村の負担が多くなることから、中止することとした。 しかし、本計画の延長に伴い、進行管理については今後も必要となることから、事業内容を見直しして本事業の継続を図りたい。 | 事業課題の一部については解決されていないが、事業の見込みが立たないため、地域医療再生計画では当該事業を減額し、優先順位の高い「寄附講座等設置支援事業」等を行うこととする。 なお、本事業については、今後、上記の医療課題の解決に向けて、一般財源による継続の検討も含めて、事業そのものを見直すこととする。 |
| 073043 | 07福島 | H22補正 | 看護職員在籍出向支援事業 | 看護職員を在籍出向させた場合の人員費、又は休止中の医療機関の看護職員を他の医療機関に在籍出向させた場合の人員費を補助し、相双地域の看護の質向上を図る。 | | ○ | | 0 | 51,984 | +51,984 | 有 | 当該事業の実施期間を延長し、相双地域の医療機関における看護の質の向上を図る。 | 診療制限中の医療機関が事業再開するに当たっては、看護職員の確保が大きな課題となるため、在籍出向した際の人員費を補助することにより、看護職員の雇用の維持を図る必要がある。また、相双地域の医療機関へ技術指導を目的として行われる看護職員の在籍出向を支援することにより、同地域における看護の質の向上を図る必要がある。 このため、今後も看護職員の確保及び看護の質の向上を図るために本事業の継続を図りたい。 | 変更に伴う財源については、他事業の執行残を活用することとしており、他の事業に影響を及ぼすことはない。また、看護職員の雇用の維持及び看護の質の向上を図ることができる。 |
| 073044 | 07福島 | H22補正 | 看護職ワークライフバランス推進事業 | 再就業を希望する看護職を対象とした研修会を実施する病院に対し、実習機器の整備を支援する。 | | ○ | | 0 | 13,184 | +13,184 | 有 | 当該事業の実施期間を延長し、医療機関における勤務環境の改善を推進し、看護職員の離職防止を図る。 | 医療の高度化及び長時間労働による心身の疲弊や、出産・子育て世代の看護職員が継続して就業できる環境整備が不十分なことから、離職率が高まり、看護力の低下が懸念される。 このため、医療機関における勤務環境の改善を推進し、看護職員の離職防止を図るため、本事業の継続を図りたい。 | 変更に伴う財源については、他事業の執行残を活用することとしており、他の事業に影響を及ぼすことはない。また、看護職員の離職防止を図ることができる。 |
| 073045 | 07福島 | H22補正 | 看護補助者養成事業 | 看護補助者を目指す者を対象として基礎研修を実施するとともに、修了者を医療機関へ紹介する。 | | ○ | | 0 | 14,358 | +14,358 | 有 | 当該事業の実施期間を延長し、看護職員の業務負担の軽減、看護の質の向上及び離職防止を図る。 | 県内看護職員数は震災の影響を受け大幅に減少したため、看護職員の業務負担が大きくなり、離職を引き起こすことが懸念される。 このため、今後も看護職員の業務負担の軽減、看護の質の向上及び離職防止を図るために本事業の継続を図りたい。 | 変更に伴う財源については、他事業の執行残を活用することとしており、他の事業に影響を及ぼすことはない。また、看護補助者を養成するための基礎研修を実施するとともに、修了者を医療機関へ紹介することで看護職員の業務負担軽減を図ることができる。 |

| 事業管理番号 | 都道府県 | 予算 | 個別事業名 | (事業概要) | 施設 | 設備 | ソフト | 変更前 | 変更後 | 増減 | 延長 | (変更概要) | (変更理由) | (変更による医療課題の解決への影響) |
|--------|------|-------|------------------------|--|----|----|-----|---------|---------|----------|----|--|--|---|
| 073046 | 07福島 | H22補正 | 看護職員のための放射線安全管理研修会 | 看護職員が放射線に関する正しい知識や防護策など安全管理等について学ぶことにより、住民に対し適切な助言を行い、不安の軽減を図る。 | | | ○ | 0 | 706 | +706 | | 看護職員が放射線に関する正しい知識や防護策など安全管理等について学ぶことにより、住民に対し適切な助言を行い、不安の軽減を図ることができる看護職員の養成を図る。 | 本県は、東日本大震災による被害に加え、原子力発電所の事故による影響を大きく受けており、放射線に不安を持つ患者や住民に対し適切な助言を行い、不安の軽減を図る必要がある。このため、患者ケア、住民の健康相談等に携わる県内看護職員が放射線に関する正しい知識や防護策など安全管理等について学ぶことができるよう支援する。 | 変更に伴う財源については、他事業の執行残を活用することとしており、他の事業に影響を及ぼすことはない。また、看護職員が放射線に関する正しい知識や防護策など安全管理等について学ぶことにより、住民に対し適切な助言を行い、不安の軽減につながる。 |
| 073048 | 07福島 | H22補正 | 実践能力向上支援事業 | 看護職員等の再就職支援や人材の育成・教育に取り組む医療機関や関係団体を支援し、医療従事者の確保と資質の向上を図る。 | | | ○ | 0 | 24,200 | +24,200 | | 他の事業の執行残を活用し、看護職員等の再就職支援や人材の育成・教育に取り組む医療機関や関係団体を支援する。 | 看護職員等の医療従事者の確保と資質の向上を図るため。 | 変更に伴う財源については、他事業の執行残を活用することとしており、他の事業に影響を及ぼすことはない。また、看護職員等の再就職支援や人材の育成・教育に取り組む医療機関や関係団体を支援し、医療従事者の確保と資質の向上を図る。 |
| 073050 | 07福島 | H22補正 | 災害派遣医療チーム(DMAT)研修等派遣事業 | 国等が主催する災害派遣医療チーム(DMAT)研修及び訓練に県内の災害拠点病院等を派遣する。また、県内で災害医療コーディネーターやDMAT隊員の養成研修、DMAT技能維持のための研修及び訓練等を実施する。 | | | ○ | 0 | 21,296 | +21,296 | 有 | 当該事業の実施期間を延長し、災害派遣医療チーム(DMAT)研修等派遣事業の導入を更に促進することで、災害時救急医療体制の強化を図る。 | 災害時において、傷病者等に対し迅速かつ確かな医療を提供するためには、専門的知識を有する医師による医療救護班の受入れ及び派遣調整、傷病者の搬送調整等が必要である。また、すべての災害拠点病院にDMATを整備し、技能維持を図るためには、定期的な研修の実施が必要である。このため、今後も災害拠点病院にDMAT隊員の養成研修を実施し、技能維持を図るために本事業の継続を図りたい。 | 変更に伴う財源については、他事業の執行残を活用することとしている。また、DMAT隊員の養成、DMAT技能維持につながる。 |
| 073051 | 07福島 | H22補正 | 災害救急医療資器材整備事業 | 大規模災害時における初動体制として、医療救護活動が迅速かつ的確に行えるよう保健所に備蓄整備した災害救急医療資器材のメンテナンスを行う。また、災害拠点病院における必要なDMAT資器材やDMATカーの整備を支援する。 | | | ○ | 0 | 158,400 | +158,400 | | 保健所に備蓄整備した災害救急医療資器材のメンテナンスを行う。また、災害拠点病院における必要なDMAT資器材やDMATカーの整備を支援し、災害時救急医療体制の強化を図る。 | 災害時におけるDMAT活動においては、迅速に災害現場に参集し、的確な医療救護を行うことが重要であるため、DMATの移動手段及び医療資器材を確保することにより、災害時医療体制の充実を図りたい。 | 変更に伴う財源については、他事業の執行残を活用することとしている。また、災害拠点病院における必要なDMAT資器材やDMATカーの整備につながる。 |
| 073052 | 07福島 | H22補正 | 災害時医療通信機能整備事業 | 災害時の医療調整本部及び災害拠点病院を衛星通信で結ぶとともに、医師会や病院等が衛星電話等を整備する取組を支援する。 | | | ○ | 0 | 60,750 | +60,750 | | 災害時の医療調整本部及び災害拠点病院を衛星通信で結ぶとともに、医師会や病院等が衛星電話等を整備する取組を支援し、災害時救急医療体制の強化を図る。 | 災害時において傷病者の搬送調整等を行うためには、複数の通信手段の確保が必要であり、その通信手段の一つとして衛星電話を整備し、災害時における迅速な対応につなげていくことにより、災害時医療体制の充実を図りたい。 | 変更に伴う財源については、他事業の執行残を活用することとしている。また、衛星電話等の整備につながる。 |
| 073053 | 07福島 | H22補正 | 栄養ケア・ステーション体制強化補助事業 | 福島県栄養士会に体制強化経費を支援し、地域の栄養指導体制の整備を図る。 | | | ○ | 0 | 5,417 | +5,417 | | 平成24年度から実施している「管理栄養士資質向上研修事業」の見直しを行い、当事業と「管理栄養士資質向上派遣研修補助事業」の2本立てとした。事業見直しにより、効果的に地域の栄養指導体制の整備を図る。 | 管理栄養士資質向上派遣研修事業が平成25年度で終了するため、福島県栄養士会の栄養ケア・ステーション事業を充実強化させることにより、後年に続く地域の栄養指導体制の整備を図るため。 | 変更に伴う財源については、他事業の執行残を活用することとしており、他の事業に影響を及ぼすことはない。また、地域の栄養指導体制の整備につながる。 |
| 073054 | 07福島 | H22補正 | ドクターヘリ運航管理システム整備事業 | 福島県立医科大学が実施するドクターヘリ運航管理システムの整備を支援する。 | | | ○ | 0 | 40,653 | +40,653 | 有 | 平成28年5月31日までに全ての消防本部の消防・救急無線がデジタル化されることから、消防と無線通信を行っているドクターヘリの消防・救急無線もデジタル化する必要があるため、当該事業の実施期間を延長し、ドクターヘリ搭載の無線機器のデジタル化を支援する。 | 救急医療提供体制の強化は、本県にとって喫緊の課題であり、広大な県土を有する本県においては、ドクターヘリを有効活用することにより、救急患者の診療までの時間の最短化を図ることができる。このため、今後も本事業の継続を図りたい。 | 変更に伴う財源については、他事業の執行残を活用することとしており、他の事業に影響を及ぼすことはない。また、福島県立医科大学が実施するドクターヘリ運航管理システムの整備が図られる。 |
| 076001 | 07福島 | H24補正 | 理学療養士等修学資金貸与事業 | 理学療法士等の養成機関に在学する学生で将来県内で従事する者に対して、修学資金を貸与することで、医療従事者の確保を図る。 | | | ○ | 183,000 | 182,161 | △839 | 有 | 当該事業について、予定していた貸与人数を減らすことにより、計画額を減額するものである。また、理学療法士等修学資金貸与事業の実施期間を延長し、地域医療を担う医療従事者の確保を図る。 | 修学資金制度を活用する学生が当初計画より少ないと見込まれるため。しかし、県内の医療従事者の不足は未だに解消されておらず、医師も不足している中で、質の高い医療を安定的に提供できる体制を構築していくためには、看護職員を含めた医療従事者の確保の方策は今後も必要であることから、貸与人数を見直しして本事業の継続を図りたい。 | 当初計画には満たないものの、本事業により一部の成果を上げることができると見込まれ、医療課題の解決に向けた一定の見通しが立ったため、地域医療再生計画では当該事業を減額し、優先順位の高い「災害医療材料・医薬品備蓄支援事業」等を行うこととする。 |

| 事業管理番号 | 都道府県 | 予算 | 個別事業名 | (事業概要) | 施設 | 設備 | ソフト | 変更前 | 変更後 | 増減 | 延長 | (変更概要) | (変更理由) | (変更による医療課題の解決への影響) |
|--------|------|-------|------------------|---|----|----|-----|---------|---------|---------|----|---|--|---|
| 076002 | 07福島 | H24補正 | 県外看護師等修学資金貸与支援事業 | 県外の養成機関で学ぶ学生に対して、県内の病院が修学資金貸与を行う場合、経費を支援し、県外からの医療従事者の確保と定着を図る。 | | | ○ | 288,450 | 288,450 | ±0 | 有 | 県外看護師等修学資金貸与支援事業の事業実施期間を延長し、地域医療を担う看護職員その他の医療従事者の確保を図る。 | 県内の医療従事者の不足は未だに解消されておらず、医師も不足している中で、質の高い医療を安定的に提供できる体制を構築していくためには、看護職員を含めた医療従事者の確保の方策は必要である。このため、今後も医療従事者の確保を図るために本事業の継続を図りたい。 | 変更に伴う財源については、当該事業の執行残を活用することとしており、他の事業に影響を及ぼすことはない。また、地域医療を担う医療従事者の更なる拡充を図ることが可能となる。 |
| 076003 | 07福島 | H24補正 | 多職種連携研修会等支援事業 | 在宅医療従事者等の多職種連携研修会の開催、地域住民向けのシンポジウムの開催を支援することで、在宅医療サービスの向上と在宅医療の普及啓発による在宅医療の推進を図る。 | | | ○ | 72,000 | 54,500 | △17,500 | 有 | 当該事業について、予定していた補助対象箇所数を減じることで、計画額を減額するものである。また、多職種連携研修会等支援事業の事業実施期間を延長し、在宅医療提供体制の確保を図る。 | 補助制度を活用する医療機関等が当初計画より少ないと見込まれるため。しかし、県内の医師不足は未だに解消されていないため、慢性期及び回復期患者の受け皿として在宅医療を医療提供体制の確保の方策は今後も必要であることから、補助対象箇所数を見直しして本事業の継続を図りたい。 | 当初計画には満たないものの、本事業により一部の成果を上げることができると見込まれ、医療課題の解決に向けた一定の見通しが立ったため、地域医療再生計画では当該事業を減額し、優先順位の高い「災害時の電源の安定確保支援事業」を行うこととする。 |
| 076005 | 07福島 | H24補正 | 在宅医療連携体制構築支援事業 | 在宅療養者に関する医療情報を医療従事者等で共有するシステムを構築する取組を支援することで、在宅療養者へのサービス向上を図る。 | | | ○ | 134,000 | 114,800 | △19,200 | 有 | 計画のうち、医療人材確保緊急支援事業について補助額を減額するものである。また、在宅医療連携体制構築支援事業の事業実施期間を延長し、在宅医療提供体制の確保を図る。 | 補助事業者が事業内容の精査及び事業の効率化を図り、総事業費を減額する見込みがあったため。しかし、システムの構築に時間がかかり年度内完了が困難なことから、本事業の継続を図りたい。 | 計画額より安価に目標を達成する見込みであるため、本事業の計画変更による医療課題の解決への影響はない。このため、地域医療再生計画では当該事業を減額し、「優先順位の高い「災害時の電源の安定確保支援事業」を行うこととする。 |
| 076006 | 07福島 | H24補正 | 在宅医療推進のための整備事業 | 在宅医療の推進のために必要な充電機付き吸引器の整備を補助し、在宅医療供給体制の整備を図る。 | | | ○ | 9,350 | 7,089 | △2,261 | | 計画のうち、在宅医療推進のための整備事業について補助額を減額するものである。 | 補助事業者が事業内容の精査及び事業の効率化を図り、総事業費を減じることとしたため。 | 当初計画には満たないものの、本事業により一部の成果を上げることができ、医療課題の解決に向けた一定の見通しが立ったため、地域医療再生計画では当該事業を減額し、優先順位の高い「災害時の電源の安定確保支援事業」等を行うこととする。 |
| 076007 | 07福島 | H24補正 | 災害時の電源の安定確保支援事業 | 東日本大震災の教訓を踏まえ、病院、診療所等が自家発電機を設置する際の経費を補助することで、災害時の電源確保の安定を図る。 | | | ○ | 750,000 | 789,157 | +39,157 | 有 | 災害時の電源の安定確保支援事業の事業実施期間を延長し、災害に強い医療提供体制の確保を図る。 | 県内の医療機関は災害に対応できる体制が未だに構築されていないため、災害に強い医療提供体制の確保のための方策は必要である。このため、今後も災害に強い医療提供体制の確保を図るために本事業の継続を図りたい。 | 変更に伴う財源については、当該事業、他の事業の執行及び基金の運用益残を活用することとしており、他の事業に影響を及ぼすことはない。また、災害に強い医療提供体制の確保を図ることが可能となる。 |
| 076008 | 07福島 | H24補正 | 災害医療材料・医薬品備蓄支援事業 | 災害時医療に備えた医療材料・医薬品を各地域の拠点となる団体が備蓄する事業を支援する。 | | | ○ | 17,200 | 18,000 | +800 | | 災害医療材料・医薬品備蓄支援事業の取組を拡大し、災害に強い医療提供体制の確保を図る。 | 県内の医療機関は災害に対応できる体制が未だに構築されていないため、災害に強い医療提供体制の確保のための方策は必要である。このため、災害に強い医療提供体制の確保が図られるよう本事業の拡充を図りたい。 | 変更に伴う財源については、他の事業の執行残を活用することとしており、他の事業に影響を及ぼすことはない。また、災害に強い医療提供体制の確保を図ることが可能となる。 |

| 事業管理番号 | 都道府県 | 予算 | 個別事業名 | (事業概要) | 施設 | 設備 | ソフト | 変更前 | 変更後 | 増減 | 延長 | (変更概要) | (変更理由) | (変更による医療課題の解決への影響) |
|--------|------|--|---------------------|--|----|----|-----|---------|---------|----------|----|---|---|--|
| 081001 | 08茨城 | H21補正 ①水戸、 日立、常 陸太田・ ひたちな か | 寄附講座(筑波大学) | 県が筑波大学に寄附を行い、大学の教育拠点病院である県立中央病院に9名の医師を配置するとともに、対象の医師不足地域の医療機関へ医師を派遣する。 | | | ○ | 466,000 | 517,493 | +51,493 | | 寄附講座による配置医師を増員し、地域の中核的な病院の医療体制の拡充を図る。 | 地域医療に従事する医師を拡充し、地域医療体制の強化を図りたい。 | 変更に伴う財源については、施設整備の執行残や事業の見直しによる減額分を活用することとしており、他の事業に影響を及ぼすことはない。また、地域医療体制の更なる拡充を図ることが可能となる。 |
| 081002 | 08茨城 | H21補正 ①水戸、 日立、常 陸太田・ ひたちな か | 医師循環支援センターの整備(筑波大学) | 筑波大学に医師派遣のコーディネートを行う医師循環支援センターを整備する。 | ○ | ○ | | 209,000 | 113,284 | △95,716 | | 計画のうち、施設整備に係る補助基準面積を縮小し、補助額を減額するものである。 | 計画のうち、施設整備に係る補助基準面積について、補助対象者と協議のうえ、当初計画よりも縮小し、補助額を減額するものである。 | 計画額より安価で目標を達成することができたものであり、計画変更による医療課題の解決による影響はない。 |
| 081003 | 08茨城 | H21補正 ①水戸、 日立、常 陸太田・ ひたちな か | 医師修学資金の運用(拡充分) | 筑波大学在学の医学生に対し、医師修学資金を貸与することにより、本県への定着・促進を図る。 | | | ○ | 0 | 21,600 | +21,600 | | 本県で勤務する医師の増や県内勤務の定着促進のため、県外の大学入学生に対して医師修学資金を貸与しているが、新たに筑波大学入学者に対しても貸与することにして、地域医療に従事する医師の拡大を図る。 | 筑波大学においては、地元大学として卒業した医師については県内定着率が高いと想定されることから、修学資金の対象になっていなかったが、近年、県内定着率が減少していることから、新たに修学資金の対象として、県内定着率の促進を図る。 | 変更に伴う財源については、事業の見直しによる減額分を活用することとしており、他の事業に影響を及ぼすことはない。また、将来の地域医療を担う医師の更なる拡充を図ることが可能となる。 |
| 081004 | 08茨城 | H21補正 ①水戸、 日立、常 陸太田・ ひたちな か | 県立中央病院外来ブースの増設 | 筑波大学寄附講座の設置に伴い、県立中央病院に配置される医師が外来診療を行う診療室を増設する。 | ○ | | | 37,000 | 29,135 | △7,865 | | 入札による計画額の減額。 | 県立中央病院外来ブースの増設工事について、入札を実施した結果、見込を下回ったため。 | 計画額より安価で目標を達成することができたものであり、計画変更による医療課題の解決による影響はない。 |
| 081005 | 08茨城 | H21補正 ①水戸、 日立、常 陸太田・ ひたちな か | がん診療遠隔支援システム整備事業 | 筑波大学を中心とし、県内の13医療機関を結ぶネットワークシステムを構築・運用する。 | | ○ | ○ | 73,330 | 80,631 | +7,301 | | ネットワークシステムに係る機器類(筑波大学委託と多地点接続制御装置)のメンテナンス(保守契約)費用等の増 | ネットワークシステムに係る機器類(筑波大学委託と多地点接続制御装置)について、当初見込んでいたメンテナンス(保守契約)費用が増額となったことによる変更 | 変更に伴う財源については、施設整備の執行残や事業の見直しによる減額分を活用することとしており、他の事業に影響を及ぼすことはない。また、ネットワークの充実により、医療機関との連携を強化することが可能となる。 |
| 081006 | 08茨城 | H21補正 ①水戸、 日立、常 陸太田・ ひたちな か | 救命救急センター整備費補助 | 県北地域の拠点病院である日製日立総合病院に救命救急センターを整備する。 | ○ | | | 73,000 | 35,414 | △37,586 | | 計画のうち、事業費等を減額するもの。 | 計画策定時点では、事業費等について概算見込みであったため、入札を実施した結果、見込を下回ったため。 | 計画額より安価で目標を達成することができたものであり、計画変更による医療課題の解決による影響はない。 |
| 081007 | 08茨城 | H21補正 ①水戸、 日立、常 陸太田・ ひたちな か | 救命救急センター運営費補助 | 水戸済生会総合病院(水戸市)、日製日立総合病院(日立市)で実施している救命救急センターの運営に対し助成する。 | | | ○ | 167,300 | 425,304 | +258,004 | 有 | 日立製作所日立総合病院の救命救急センターへの運営費補助の開始。 | 平成24年10月に、日製日立総合病院の救命救急センターが開所した。県としては、本院は、医療資源が乏しい弱県北地域発の救命救急センターであり、地域の医療提供体制の強化、地域医療再生の観点から、極めて重要な病院であると認識している。平成25年度から、本院が通年診療となることから、地域医療再生計画に追加することとする。 | 変更に伴う財源については、施設整備の執行残や事業の見直しによる減額分を活用することとしており、他の事業に影響を及ぼすことはない。また、地域医療提供体制の強化が図られる。 |
| 081008 | 08茨城 | H21補正 ①水戸、 日立、常 陸太田・ ひたちな か | 休日夜間急患センター運営費補助 | 休日夜間急患センターの時間拡充に伴い必要となる人件費を助成する。 | | | ○ | 65,824 | 4,314 | △61,510 | | 補助対象の減 | 補助対象としていた2市のうち、1市について平成22年度より休日夜間急患センターの時間拡充が行われ、地域の軽症患者を受け入れる初期救急窓口の充実が図られた。 | 当初計画には満たないものの、本事業により一部の成果を上げることができ、医療課題の解決に向けた一定の見通しが立ったため、地域医療再生計画では当該事業を減額し、優先順位の高い「医師確保対策事業」を行うこととする。 |

| 事業管理番号 | 都道府県 | 予算 | 個別事業名 | (事業概要) | 施設 | 設備 | ソフト | 変更前 | 変更後 | 増減 | 延長 | (変更概要) | (変更理由) | (変更による医療課題の解決への影響) |
|--------|------|--|------------------|---|----|----|-----|---------|---------|---------|----|--|--|--|
| 081009 | 08茨城 | H21補正 ①水戸、 日立、常 陸太田・ ひたちな か | ドクターヘリの運航 | ドクターヘリの運営及び運航委託を行い、重篤な救急患者に対する救命救急医療を提供する。 | | | ○ | 424,116 | 349,776 | △74,340 | | 事業を一般財源で実施することによる計画額の減。 | ドクターヘリの運航については、当初、平成22年～25年までの4年間で地域医療再生基金にて実施し、その後は、県一般財源にて継続して実施していくこととしていた。事業開始から3年が経過し、2000件を超える出動要請があり、本県にもドクターヘリ事業が定着したと判断し、1年前倒して県一般財源で実施することとする。 | 上記の医療課題については、基金事業から一般財源事業により継続することによって、本事業が見込んでいた目標を達成する見込みであるため、本事業の計画変更による医療課題の解決への影響はない。 |
| 081011 | 08茨城 | H21補正 ①水戸、 日立、常 陸太田・ ひたちな か | 地域連携推進事業 | 地域の医師会や病院関係者からなる委員会を設置・運営し、地域での医師確保や医療機関の連携を進める。 | | | ○ | 11,137 | 12,660 | +1,523 | 有 | 地域での医師確保や医療機関の連携を進めるための委員会の開催回数が増。 地域での医師確保や医療機関の連携を進めるための各種事業を行う医師会等の団体の増加による支援対象の増。 | 地域での医師確保や医療機関の連携を進めるために、地域で一体となって取り組むという気運の醸成の高まりにより、各種事業を行う医師会等の団体が増えている。より多くの事業に対して支援を行うことで、更なる気運の醸成に努める。 | 変更に伴う財源については、事業の見直しによる減額分を活用することとしており、他の事業に影響を及ぼすことはない。また、地域医療体制の更なる拡充を図ることが可能となる。 |
| 081012 | 08茨城 | H21補正 ①水戸、 日立、常 陸太田・ ひたちな か | 寄附講座(東京医科歯科大学) | 県が東京医科歯科大学に寄附を行い、大学の教育拠点病院である土浦協同病院に11名の医師を配置するとともに、対象の医師不足地域の医療機関へ医師を派遣する。 | | | ○ | 329,656 | 389,656 | +60,000 | | 地元負担金の減に伴う基金額の増。 | 拠点病院から、医師不足地域への派遣調整が困難になったことによる、地元負担金の減に伴い基金額の増加したため。 | 変更に伴う財源については、事業の見直しによる減額分を活用することとしており、他の事業に影響を及ぼすことはない。また、地域医療体制の更なる拡充を図ることが可能となる。 |
| 081013 | 08茨城 | H21補正 ①水戸、 日立、常 陸太田・ ひたちな か | チーム医療支援映像システムの整備 | 遠隔地医療支援システムによる地域医療ネットワークを構築することにより、小児・周産期医療に係る人材育成支援を行う。 | | | ○ | 80,335 | 79,729 | △606 | | 事業者の入札により計画額が下回ったため。 | 事業について、補助対象者が入札を行った結果、見込を下回ったため。 | 計画額より安価で目標を達成することができたものであり、計画変更による医療課題の解決による影響はない。 |
| 081014 | 08茨城 | H21補正 ①水戸、 日立、常 陸太田・ ひたちな か | チーム医療支援映像システムの整備 | 遠隔地医療支援システムによる地域医療ネットワークを構築することにより、小児・周産期医療に係る人材育成支援を行う。 | | | ○ | 173,250 | 173,222 | △28 | | 事業者の入札により計画額が下回ったため。 | 事業について、補助対象者が入札を行った結果、見込を下回ったため。 | 計画額より安価で目標を達成することができたものであり、計画変更による医療課題の解決による影響はない。 |
| 081015 | 08茨城 | H21補正 ①水戸、 日立、常 陸太田・ ひたちな か | 教育・研修設備の整備 | 寄附講座の設置に伴い、土浦協同病院へ教育・研修設備を整備する。 | | | ○ | 21,108 | 3,948 | △17,160 | | 施設整備等補助(研修室、当直室等)の事業中止。 | 計画していた、土浦協同病院への医師等集約化に伴い必要となる施設整備等補助(研修室、当直室等)については、H28年度に移転をすることから事業を中止する。 | 上記の医療課題については、別事業である「土浦協同病院新築整備事業」によって、本事業が見込んでいた目標を達成する見込みであるため、本事業の計画変更による医療課題の解決への影響はない。 |
| 081016 | 08茨城 | H21補正 ①水戸、 日立、常 陸太田・ ひたちな か | 診療所医師の診療協力支援事業 | 救急病院に開業医等が勤務し、軽症患者の診療を行う場合の人件費等の経費を助成する。 | | | ○ | 92,460 | 0 | △92,460 | | 事業を中止する。 | 医師会等に協力をお願いし、事業を実施しようとしたが、診療所において、救急医療機関へ出務することは負担が大きく、難しいことから最終的に申出がなく、やむなく事業を中止する。 | 医療課題は解決されていないが、事業の見込が立たないため、地域医療再生計画では当該事業を減額し、優先順位の高い「医師確保対策事業」を行うこととする。 なお、本事業については、今後、上記の医療課題の解決に向けて、一般財源による継続の検討も含めて、事業そのものを見直すこととする。 |
| 081017 | 08茨城 | H21補正 ①水戸、 日立、常 陸太田・ ひたちな か | 医師修学資金修学生支援事業 | 医師修学資金や地域医療医師修学資金(地域枠)の修学生の県内での勤務や定着を促進するため、病院見学会を実施する。 | | | ○ | 8,000 | 527 | △7,473 | | 本事業をH24年に設置した「地域医療支援センター事業」にて実施することによる計画額の減。 | 本事業をH24年に設置した「地域医療支援センター事業」にて実施し、継続していく。 | 上記の医療課題については、別事業である「地域医療支援センター事業」によって、本事業が見込んでいた目標を達成する見込みであるため、本事業の計画変更による医療課題の解決への影響はない。 |

| 事業管理番号 | 都道府県 | 予算 | 個別事業名 | (事業概要) | 施設 | 設備 | ソフト | 変更前 | 変更後 | 増減 | 延長 | (変更概要) | (変更理由) | (変更による医療課題の解決への影響) |
|--------|------|--|------------------|---|----|----|-----|-----------|-----------|----------|----|---|--|---|
| 081018 | 08茨城 | H21補正 ①水戸、 日立、常 陸太田・ ひたちな か | 医師確保推進員の確保 | 県内への医師確保を推進する医師確保推進員を配置する(2名)。 | | | ○ | 24,000 | 221 | △23,780 | | 対象者の見込みが立たないため、計画額を減額する。 | 人材確保のため、広報活動を実施したが、結果的に対象者の見込みが立たず事業を縮小するものである。 | 医療課題は解決されていないが、事業の見込みが立たないため、地域医療再生計画では当該事業を減額し、優先順位の高い「医師確保対策事業」を行うこととする。 なお、本事業については、今後、上記の医療課題の解決に向けて、一般財源による継続の検討も含めて、事業そのものを見直すこととする。 |
| 081019 | 08茨城 | H21補正 ①水戸、 日立、常 陸太田・ ひたちな か | 情報発信事業 | 県の医師確保対策の内容を広報するため、機関誌の発行及びホームページ等の充実を行う。 | | | ○ | 3,100 | 1,347 | △1,753 | | 本事業をH24年に設置した「地域医療支援センター事業」にて実施することによる計画額の減。 | 本事業をH24年に設置した「地域医療支援センター事業」にて実施し、継続していく。 | 上記の医療課題については、別事業である「地域医療支援センター事業」によって、本事業が見込んでいた目標を達成する見込みであるため、本事業の計画変更による医療課題の解決への影響はない。 |
| 081020 | 08茨城 | H21補正 ①水戸、 日立、常 陸太田・ ひたちな か | 医師と看護師の協同研修事業 | 医師と看護師の連携を推進するため、県内の医療機関が看護師等を対象に行う能力研鑽研修に助成する。 | | | ○ | 29,784 | 0 | △29,784 | | 国補事業により、同様の事業が創設されたことによる、事業の中止。 | 国補事業により、同様の事業が創設されたことにより、事業を中止するもの。 | 上記の医療課題については、国補事業が創設されたことにより、本事業が見込んでいた目標を達成する見込みであるため、本事業の計画変更による医療課題の解決への影響はない。 |
| 081021 | 08茨城 | H21補正 ①水戸、 日立、常 陸太田・ ひたちな か | 医師と看護師の救急ライセンス研修 | 医師と看護師が救急ライセンス研修を実施する場合に経費の一部を助成する。 | | | ○ | 7,600 | 6,692 | △908 | 有 | 看護職員が受講する救急ライセンス研修分野を拡大し、より専門的で確実な救急蘇生技術の獲得・向上のために受講料の一部を助成する。 | 救急医療体制の充実を図るためには、医師等とのチーム医療の場で、専門的で適切に対応できる看護職員が必要である。そこで、看護職員が受講する救急ライセンス研修の情報を提供するとともに、BLS及びACLS研修にPALS(小児二次救命処置)研修を加えて分野を拡大し、確実な技術を修得した看護職員を確保するために本事業を拡充したい。 | 計画額より少ない額で目標を達成する見込みがあることから、計画変更による医療課題の解決による影響はない。 |
| 081022 | 08茨城 | H21補正 ①水戸、 日立、常 陸太田・ ひたちな か | 地域医療再生計画の推進 | 地域医療再生計画を推進するため、関係機関との調整を行う。 | | | ○ | 4,000 | 4,699 | +699 | 有 | 関係機関との調整の増による計画額の修正。 | 各種事業を行うために、関係機関との連絡調整を密に行う事による事業費が増加するため。 | 変更に伴う財源については、事業の見直しによる減額分を活用することとしており、他の事業に影響を及ぼすことはない。 |
| 081023 | 08茨城 | H21補正 ①水戸、 日立、常 陸太田・ ひたちな か | 薬物由来の健康被害対策の充実強化 | 薬物由来の健康被害防止に向けた情報発信及び検査体制の強化 | | | ○ | 0 | 27,106 | +27,106 | | ・無承認無許可医薬品や違法ドラッグ等に係る医療関係者や県民等に対する情報提供 ・行政と医療機関等との情報交換 ・医療機関等からの依頼検査(原因薬物の特定等)の実施 ・違法ドラッグ等の市場流通品の検査の実施 | インターネットの普及等により、多種多様な医薬品成分を含有する健康食品(無承認無許可医薬品)や違法ドラッグ等が身近に流通しており、それらの中には、有害成分を含有しているものもあることから、健康被害の発生が深刻な社会問題となっており、これらのケースに対しては、速やかに原因を特定し、適切な治療に繋げることが必要である。 | 変更に伴う財源については、基金の運用益を活用することとしており、他の事業に影響を及ぼすことはない。 |
| 081024 | 08茨城 | H21補正 ①水戸、 日立、常 陸太田・ ひたちな か | 看護師等養成所教育体制強化事業 | 中小病院等への就業者が多い養成所に対して実習用教育資材等を整備し看護職員の質の向上を図る。 | | | ○ | 0 | 48,000 | +48,000 | | 中小病院等への就業者が多い養成所に対して実習用教育資材等を整備し看護職員の質の向上を図る。 | 県民が地域で安心して医療サービスを受けられるようにするため、県民に身近な医療を担う中小病院等の看護職員不足を解消するとともに、その質の向上を図る。 | 変更に伴う財源については、主に基金の運用益を活用することとしており、他の事業に影響を及ぼすことはない。 |
| 082001 | 08茨城 | H21補正 ②筑西・ 下妻 | 新中核病院整備事業 | 筑西市民病院と東西総合病院とを再編統合し、新中核病院を整備する。 | | | ○ | 1,050,000 | 1,300,000 | +250,000 | 有 | 関連事業の統合による増 | 新中核病院整備事業と一体として整備する「電子カルテ整備事業」について、事業を統合して実施する。 | 変更に伴う財源については、関連事業を統合して実施するため、他の事業に影響を及ぼすことはない。 |
| 082004 | 08茨城 | H21補正 ②筑西・ 下妻 | 寄附講座の設置 | 総合医機能の充実による地域中核病院の再生モデルの構築 | | | ○ | 145,000 | 123,500 | △21,500 | | 当初計画していた寄附講座教員数の減 | 当初計画していた寄附講座教員数の変更に伴い減額するものであるが、この講座により地域医療に充実を図ることが出来た。 | 上記の医療課題については、平成24年度補正予算にて措置された「医科大学への寄附講座の継続事業」によって、本事業が見込んでいた目標を達成する見込みであるため、本事業の計画変更による医療課題の解決への影響はない。 |

| 事業管理番号 | 都道府県 | 予算 | 個別事業名 | (事業概要) | 施設 | 設備 | ソフト | 変更前 | 変更後 | 増減 | 延長 | (変更概要) | (変更理由) | (変更による医療課題の解決への影響) |
|--------|------|---------------------|------------------------------------|--|----|----|-----|---------|---------|----------|----|---|---|--|
| 082005 | 08茨城 | H21補正 ②筑西・ 下妻 | 情報基盤のあり方検討 | Web型電子カルテの導入にあたり当該地域の医療状況や導入効果などについて調査検討。 | | | ○ | 5,000 | 0 | △5,000 | | 事業を新中核病院整備事業と一体で整備するため、事業を中止する。 | 事業を新中核病院整備事業と一体で整備するため、新中核病院整備事業に統合する。 | 上記の医療課題については、別事業である「新中核病院整備事業」に統合することによって、本事業が見込んでいた目標を達成する見込みであるため、本事業の計画変更による医療課題の解決への影響はない。 |
| 082006 | 08茨城 | H21補正 ②筑西・ 下妻 | Web型電子カルテ整備事業 | 新中核病院にWeb型電子カルテを導入して、地域の病院や診療所との医療情報の共有を図る。 | | | ○ | 211,400 | 0 | △211,400 | | 事業を新中核病院整備事業と一体で整備するため、事業を中止する。 | 事業を新中核病院整備事業と一体で整備するため、新中核病院整備事業に統合する。 | 上記の医療課題については、別事業である「新中核病院整備事業」に統合することによって、本事業が見込んでいた目標を達成する見込みであるため、本事業の計画変更による医療課題の解決への影響はない。 |
| 082007 | 08茨城 | H21補正 ②筑西・ 下妻 | 医療連携調査検討経費 | 当該地域における医療課題の整理や対応策の検討。 | | | ○ | 5,000 | 0 | △5,000 | | 事業を市の負担において実施する。 | 事業を市の負担によって実施するため、計画から削除する。 | 上記の医療課題については、市の負担において実施するため、本事業が見込んでいた目標を達成する見込みであるため、本事業の計画変更による医療課題の解決への影響はない。 |
| 082008 | 08茨城 | H21補正 ②筑西・ 下妻 | 医療連携促進のためのセンターの設置、運営等 | 医療連携を促進するためにセンターを設置し、人材確保の支援、医療情報の収集・分析など各種事業を実施。 | | | ○ | 69,600 | 0 | △69,600 | | 事業を市の負担において実施する。 | 事業を市の負担によって実施するため、計画から削除する。 | 上記の医療課題については、市の負担において実施するため、本事業が見込んでいた目標を達成する見込みであるため、本事業の計画変更による医療課題の解決への影響はない。 |
| 082009 | 08茨城 | H21補正 ②筑西・ 下妻 | 寄附講座の設置 | 総合医療、救急医療に係る寄附講座を設置するとともに、茨城医療センターに後期研修医を集めて医師不足地域に医師を派遣。 | | | ○ | 295,000 | 268,000 | △27,000 | | 地元負担金の減に伴う基金額の増。 計画初年度の寄附講座教員の減。 | 拠点病院から、医師不足地域への派遣調整が困難になったことによる、地元負担金の減に伴い基金額が増加した。 計画初年度について、当初予定していた寄附講座教員の確保が難しかったため、人件費が減額した。 | 上記の医療課題については、平成24年度補正予算にて措置された「医科大学への寄附講座の継続事業」によって、本事業が見込んでいた目標を達成する見込みであるため、本事業の計画変更による医療課題の解決への影響はない。 |
| 082010 | 08茨城 | H21補正 ②筑西・ 下妻 | 寄附講座の実施に係る教育・研究設備整備 | 寄附講座の実施に係る教育・研究設備整備。 | | | ○ | 50,000 | 50,935 | +935 | | 研究設備整備費の増額。 | 研究設備整備費について、当初計画見込額よりも増額したため。 | 変更に伴う財源については、基金の運用益を活用することとしており、他の事業に影響を及ぼすことはない。 |
| 082011 | 08茨城 | H21補正 ②筑西・ 下妻 | 寄附講座の設置 | 医師不足地域の公立病院及び公的病院等に医師を派遣し、地域医療を支える医師育成プログラムの寄附講座を設置。 | | | ○ | 115,000 | 88,000 | △27,000 | | 当初計画していた寄附講座教員数の減 | 当初計画していた寄附講座教員数の変更に伴い減額するものであるが、この講座により地域医療の充実を図ることが出来た。 | 上記の医療課題については、平成24年度補正予算にて措置された「医科大学への寄附講座の継続事業」によって、本事業が見込んでいた目標を達成する見込みであるため、本事業の計画変更による医療課題の解決への影響はない。 |
| 082012 | 08茨城 | H21補正 ②筑西・ 下妻 | 医学生に対する修学資金貸与事業 | 県内外の大学に新たに地域枠を設置して医学生に修学資金を貸与し、地域医療を担う人材を養成する。 | | | ○ | 126,000 | 282,150 | +156,150 | 有 | 茨城県地域枠の増員による地域枠修学資金貸与対象者を拡充し、将来、本県の地域医療に従事する医師の拡大を図る。 | 県内の医師数の増加や地域偏在の解消は県政の最重要課題の一つであり、地域医療の維持・充実のための措置が必要である。このため、県内の地域医療を担うとともに、更には県内に定着する医師の育成が不可欠であり、少しでも多くの医師の確保が図れるよう本事業の拡充を図りたい。 | 変更に伴う財源については、事業の見直しによる減額分を活用することとしており、他の事業に影響を及ぼすことはない。 |
| 082013 | 08茨城 | H21補正 ②筑西・ 下妻 | 高校生のための医学セミナー いばらきサイエンスハイスクール事業 | 県内高校生の医学部進学を促進するため、オープンキャンパスツアーへの参加、病院見学会、大学医師特別講話及び県立高校に医学、難関関係コースを設置し、医学部進学を目指す高校生を養成する。 | | | ○ | 11,000 | 48,458 | +37,458 | 有 | 医師講演会や病院見学会等の回数の増加や非常勤講師の配置及び旅費等 | 医者の講演会や病院見学会等の回数増加による意識の向上や課題研究や少人数指導における非常勤講師の配置を行い、事業を拡充するため | 変更に伴う財源については、事業の見直しによる減額分を活用することとしており、他の事業に影響を及ぼすことはない。 |
| 082014 | 08茨城 | H21補正 ②筑西・ 下妻 | 産科医、救急医等育成支援事業 | 産婦人科、小児科、救急等22診療科で後期研修を行う研修医に対して病院が研修手当を支給する場合、その一部を補助。 | | | ○ | 80,800 | 0 | △80,800 | | 当初計画していた国補事業について予算措置されなかったため、事業を中止する。 | 計画策定時には、当該事業について国補事業(1/2)として予算要求していたが、最終的に国において予算措置されなかったため、事業を中止したものの。 | 上記の医療課題については、別事業である「後期研修費補助事業」によって、本事業が見込んでいた目標を達成する見込みであるため、本事業の計画変更による医療課題の解決への影響はない。 |

| 事業管理番号 | 都道府県 | 予算 | 個別事業名 | (事業概要) | 施設 | 設備 | ソフト | 変更前 | 変更後 | 増減 | 延長 | (変更概要) | (変更理由) | (変更による医療課題の解決への影響) |
|--------|------|---------------------|-----------------|--|----|----|-----|-----------|-----------|----------|----|--|--|--|
| 082015 | 08茨城 | H21補正 ②筑西・ 下妻 | 後期研修医確保事業 | 県及び県内の臨床研修病院が後期研修医を確保するために実施する各種啓発事業。 | | | ○ | 4,000 | 580 | △3,420 | | 事業を地域医療支援センター事業に統合 | 事業を地域医療支援センター事業に統合した事による減。 | 上記の医療課題については、別事業である「地域医療支援センター事業」によって、本事業が見込んでいた目標を達成する見込みであるため、本事業の計画変更による医療課題の解決への影響はない。 |
| 082016 | 08茨城 | H21補正 ②筑西・ 下妻 | 後期研修費補助金 | 産婦人科、小児科、救急等22診療科で後期研修医を受け入れた病院に対して、指導医経費の一部を補助。 | | | ○ | 88,896 | 121,526 | +32,630 | 有 | 補助申請医療機関が増加したことによる指導医経費支援額の増。 | 後期研修医受入れ促進の気運の醸成の高まりに加え、制度が浸透したことにより補助申請医療機関が増加したことによる指導医経費支援額の増による。後期研修医受入れ促進の気運醸成が高まったことにより、若手医師の確保につながる事が期待される。 | 変更に伴う財源については、基金の運用益や事業の見直しによる減額分を活用することとしており、他の事業に影響を及ぼすことはない。 |
| 082017 | 08茨城 | H21補正 ②筑西・ 下妻 | 地域医療再生計画の推進 | 地域医療再生計画の推進に要する経費 | | | ○ | 5,304 | 3,608 | △1,696 | 有 | 関係機関との調整の減による計画額の修正。 | 各種事業を行うために、関係機関との連絡調整回数等の減による事業費の減。 | 当初計画には満たないものの、本事業により一部の成果を上げることができ、医療課題の解決に向けた一定の見通しが立ったため、地域医療再生計画では当該事業を減額し、優先順位の高い「医師確保対策事業」を行うこととする。 |
| 083001 | 08茨城 | H22補正 | 被災地医療提供体制特別再生事業 | 東日本大震災において、甚大な被害を受けた医療施設の復旧・復興に対する補助。 | ○ | | | 1,550,000 | 1,609,696 | +59,696 | 有 | 被災した医療施設の整備に係る補助金額の増 | 北茨城市立総合病院：震災後の建設資材等の高騰により事業費が増高したため、補助額についても上乗せしたため。 日立日立総合病院：実施予定事業を一部、医療施設耐震化臨時特例交付金で実施することとしたため。 | 変更に伴う財源については、施設整備の執行残や事業の見直しによる減額分を活用することとしており、他の事業に影響を及ぼすことはない。また、地域医療体制整備の強化を図ることができる。 |
| 083002 | 08茨城 | H22補正 | 医療用設備災害復旧事業 | 東日本大震災において損傷した医療機器(MRI、X線装置等)の修繕等に対する補助。 | ○ | | | 450,000 | 186,312 | △263,688 | | 計画のうち、医療機器整備について予定していた補助対象箇所数を減じることにより、計画額を減額するものである。 | 医療機関の資金繰り等の都合により、補助制度を活用する医療機関が当初計画より少なかったため。 | 当初計画には満たないものの、本事業により一部の成果を上げることができ、医療課題の解決に向けた一定の見通しが立ったため、地域医療再生計画では当該事業を減額し、優先順位の高い「医師確保対策事業」を行うこととする。 |
| 083005 | 08茨城 | H22補正 | 救急病院耐震化診断調査費補助 | 耐震診断未実施の二次救急病院等の耐震診断に係る経費を補助。 | ○ | | | 20,000 | 3,817 | △16,183 | | 計画のうち、耐震化診断事業について予定していた補助対象箇所数を減じることにより、計画額を減額するものである。 | 補助制度を活用する医療機関が当初計画より少なかったため。 | 当初計画には満たないものの、本事業により一部の成果を上げることができ、医療課題の解決に向けた一定の見通しが立ったため、地域医療再生計画では当該事業を減額し、優先順位の高い「医師確保対策事業」を行うこととする。 |
| 083006 | 08茨城 | H22補正 | 救急病院耐震化工事費補助 | 耐震化を図るための新築、増改築、耐震補強に要する工事費の補助。 | ○ | | | 1,000,000 | 399,328 | △600,672 | | 計画のうち、耐震化工事について予定していた補助対象箇所数を減じることにより、計画額を減額するものである。 | 補助制度を活用する医療機関が当初計画より少なかったため。 | 当初計画には満たないものの、本事業により一部の成果を上げることができ、医療課題の解決に向けた一定の見通しが立ったため、地域医療再生計画では当該事業を減額し、優先順位の高い「医師確保対策事業」を行うこととする。 |
| 083007 | 08茨城 | H22補正 | 救急医療機能高度化促進事業 | 二次、三次救急医療機関を対象として、当該地域の救急医療の課題解決のための、HCU、SCUなどの専門治療室の設置、ドクターカーの整備等救急医療の高度化を図る。 | ○ | | | 324,000 | 371,225 | +47,225 | | 国庫対象事業の実施による事業拡充 | (1)既存事業：当初見込みよりも病院数が減少したため。 (2)拡充分：県内の医療提供体制の強化をさらに図る必要があり、国庫補助を活用し、基金事業を拡充したため。 | 変更に伴う財源については、基金の運用益や事業の見直しによる減額分を活用することとしており、他の事業に影響を及ぼすことはない。また、地域医療体制整備の強化を図ることができる。 |
| 083008 | 08茨城 | H22補正 | 鹿行地域救急医療広域連携事業 | 旭中央病院のトレーニングセンターを利用して、鹿行南部地域の二次救急病院の医師や看護師等のスキルアップを図るとともに、医療従事者同士の連携を促進する。 | | | ○ | 6,000 | 0 | △6,000 | | 事業について、自主財源で対応することによる事業中止 | 旭中央病院のトレーニングセンターを利用した研修会については、相手方との協議の結果、資機材等当初想定していた経費については、トレーニングセンターの持ち出しで対応していただけのこととなったため、基金は充当しないこととなった。 | 上記の医療課題については、基金を活用せず、自主財源によって事業を実施しており、本事業が見込んでいた目標を達成できたため、本事業の計画変更による医療課題の解決への影響はない。 |

| 事業管理番号 | 都道府県 | 予算 | 個別事業名 | (事業概要) | 施設 | 設備 | ソフト | 変更前 | 変更後 | 増減 | 延長 | (変更概要) | (変更理由) | (変更による医療課題の解決への影響) | |
|--------|------|-------|--------------------|---|----|----|-----|---------|---------|----------|----|---|--|--|--|
| 083009 | 08茨城 | H22補正 | 鹿行地域小児等救急医療支援事業 | 輪番制により時間外の小児救急・二次救急に対応するための医師確保に必要な経費を補助する。 | | | ○ | 48,000 | 94,309 | +46,309 | 有 | 実施医療機関の増 | 鹿行地域の小児等救急医療を取り巻く状況は、依然として厳しく、医師不足等の理由により、県内他地域に比べ受け入れ医療機関の確保に苦慮している。このため引き続き医師確保にかかる経費の一部を助成することにより、小児など救急医療体制の充実を図る。 | 変更に伴う財源については、事業の見直しによる減額分を活用することとしており、他の事業に影響を及ぼすことはない。また、将来の地域医療を担う医師の更なる拡充を図ることが可能となる。 | |
| 083010 | 08茨城 | H22補正 | 救急医療適正利用普及啓発事業 | 県民に対して適切な救急利用を呼びかけ、応急処置や救急時の正しい知識の普及啓発を行う。 | | | ○ | 20,000 | 0 | △20,000 | | 別途雇用創出基金により、事業を実施したことによる事業の中止。 | 雇用創出基金により同様の事業を実施し、成果が得られたため | 上記の医療課題については、別事業である「雇用創出基金事業」によって、本事業が見込んでいた目標を達成できなかったため、本事業の計画変更による医療課題の解決への影響はない。 | |
| 083011 | 08茨城 | H22補正 | 都道府県がん診療連携拠点病院整備事業 | 現、化学療法センターの患者の増により受け入れ能力が限界にきていることから増設を行う。また、都道府県がん診療連携拠点病院としての機能強化を行うため、がん画像診断ネットワークシステムを構築する。 | ○ | ○ | | 240,000 | 126,834 | △113,166 | | | 化学療法センター施設整備の委託単価を減額するものである。がん画像診断ネットワーク整備事業については、別の国補事業により整備したため計画より削除。 | 化学療法センター施設整備については、入札を実施した結果、見込を下回ったため。がん画像診断ネットワーク整備事業については、別の国補事業により整備したため計画より削除。 | 計画額より安価で目標を達成することができたものであり、計画変更による医療課題の解決による影響はない。 |
| 083013 | 08茨城 | H22補正 | がん診療機器整備事業 | がん診療連携拠点病院及び県がん診療指定病院のがん診療機能を維持するため、最新機器導入のための経費の一部を補助。 | | | ○ | 252,000 | 663,415 | +411,415 | | 事業に県立中央病院及び県立医療大学の整備を拡充する。 | 前立腺がんや子宮がんは、手術支援ロボット「ダヴィンチ」による手術が世界的に主流となっていることから、都道府県がん診療連携拠点病院である県立中央病院に同機器の導入し、高度ながん治療を県民に提供する。また、ダヴィンチ手術は、今後の主要な手術方法となることから、同機器を活用し、若手外科系医師の研修・養成を行う。あわせて、現在のがん診療現場において、がんの早期発見にMRIは主要な機器となっていることから、県立医療大学に最新のMRIを導入し、医療技術の高度化、専門化に対応できる高度な知識と技術を備えた医療技術者の育成を行い、地域のがん診療を担う人材を輩出する。 | 変更に伴う財源については、施設整備の執行残や事業の見直しによる減額分を活用することとしており、他の事業に影響を及ぼすことはない。 | |
| 083014 | 08茨城 | H22補正 | 放射線治療(陽子線)装置高度化事業 | 放射線治療(陽子線)装置改良に伴う補助。 | | | ○ | 50,000 | 49,980 | △20 | | 補助事業実績による減。 | 補助対象者と協議のうえ、補助額を減じることとしたため。 | 計画額より安価で目標を達成することができたものであり、計画変更による医療課題の解決による影響はない。 | |
| 083015 | 08茨城 | H22補正 | がん認定看護師育成支援事業 | がん診療連携拠点病院等を対象として、「がん認定看護師」の育成を短期間で集中的に実施し、がん医療体制の一層の充実を図る。 | | | ○ | 20,000 | 12,900 | △7,100 | 有 | 当初計画人数の減。 | 当初計画していた人数が減した事による、事業費の減。 | 当初計画には満たないものの、本事業により一部の成果を上げることができ、医療課題の解決に向けた一定の見通しが立ったため、地域医療再生計画では当該事業を減額し、優先順位の高い「医師確保対策事業」を行うこととする。 | |
| 083016 | 08茨城 | H22補正 | いばらき予防医学プラザ等災害復旧費 | 震災で被災した(財)茨城県総合検診協会(県健康管理センター)の修繕費。 | ○ | | | 22,982 | 18,375 | △4,607 | | 修繕工事について入札を行った結果見込みを下回ったこと、修繕工事における工事監理を自ら実施したことにより工事監理費が不要になったことなどから減額した | 修繕工事について入札を行った結果見込みを下回ったこと、工事監理費が不要になったことなどから計画額を修正する必要が生じたため。 | 計画額より安価で目標を達成することができたものであり、計画変更による医療課題の解決による影響はない。 | |
| 083017 | 08茨城 | H22補正 | がん検診施設災害対応事業費 | 災害時の停電等に備え、検体の損傷を防止するために自家発電装置を整備する。 | ○ | | | 3,818 | 0 | △3,818 | | 事業者の自主財源による事業実施のため事業を中止する。 | 県健康管理センターの賃借人である茨城県総合健診協会に対し、当協会業務との関わりが密接であることから自ら費用負担できないか打診したところ、県の意見を了解した上で自ら自家発電装置を設置するとの考えが示されたため、事業を中止した。 | 上記の医療課題については、事業者が自ら実施することにより、本事業が見込んでいた目標を達成できたため、本事業の計画変更による医療課題の解決への影響はない。 | |

| 事業管理番号 | 都道府県 | 予算 | 個別事業名 | (事業概要) | 施設 | 設備 | ソフト | 変更前 | 変更後 | 増減 | 延長 | (変更概要) | (変更理由) | (変更による医療課題の解決への影響) |
|--------|------|-------|--------------------------|--|----|----|-----|---------|---------|----------|----|---|--|--|
| 083018 | 08茨城 | H22補正 | こども福祉医療センター新施設整備補助・運営費補助 | こども福祉医療センター新施設整備に係る補助。 | ○ | | ○ | 870,000 | 980,000 | +110,000 | 有 | 新施設への円滑な移行及び機能充実を図るため、運営費の支援額を増額する。 | 新施設への円滑な移行のためには、事前に職員を雇用し、開設のための準備やカルテ等の引き継ぎ作業を行う必要があることから、運営費補助の一環として開設準備費用に対しても補助を行うこととする。 また、新施設においては、こども福祉医療センター現施設の機能を引き続き提供することとするが、現施設において不足していた機能訓練の充実については、機能訓練士を一層雇用することにより、更なる機能の充実を図ることとする。 | 変更に伴う財源については、事業の見直しによる減額分を活用することとしており、他の事業に影響を及ぼすことはない。 |
| 083021 | 08茨城 | H22補正 | 在宅医療推進事業 | 在宅医療推進協議会(仮称)を設置して全県的な推進体制を整備するとともに、県民への啓発やモデル事業等を実施して、在宅医療の推進を図る。 | | | ○ | 9,000 | 1,041 | △7,959 | | 増加している糖尿病患者に対し、限られた医療資源の中で医療提供体制を維持していくため、検討会等を設置して地域特性に応じた保健と医療、病院と診療所の連携強化を図ることにより、糖尿病の発症及び重症化予防を推進し、県民の生活の質の向上と健康寿命の延伸を図る。 | 平成21年度から、茨城県糖尿病登録医制度を創設し、かかりつけ医師等を対象に糖尿病診療に関する研修を実施し、茨城県糖尿病登録医約660名を認定しているが、病診連携の具体化が課題である。 糖尿病の発症及び重症化予防を推進するため、第6次保健医療計画に記載した保健と医療、糖尿病専門医とかかりつけ医の連携強化を推進する必要がある。 | 上記の医療課題については、H24年度補正予算にて措置された、「在宅医療・介護連携推進事業」によって、本事業が見込んでいた目標を達成する見込みであるため、本事業の計画変更による医療課題の解決への影響はない。 |
| 083022 | 08茨城 | H22補正 | 看護力アップ事業 | 県立中央病院を拠点病院として、中小病院等の看護師のスキルアップを支援する。 | | | ○ | 32,000 | 21,200 | △10,800 | 有 | 認定看護師資格希望看護師の所属医療機関との調整に時間を要したため、当初予定した認定看護師の養成数が減じたため。 | 認定看護師資格希望看護師の所属医療機関との調整に時間を要したため、当初予定した認定看護師の養成ができていないが、看護師及び所属医療機関からの要望があるため事業を拡充し、認定看護師資格取得の支援を継続する。 なお、情報サイトの開設については看護協会等の既存のホームページを活用して行うこととしたため、新たなサイトの立ち上げは取りやめることとする。 | 当初計画には満たないものの、本事業により一部の成果を上げることができ、医療課題の解決に向けた一定の見通しが立ったため、地域医療再生計画では当該事業を減額し、優先順位の高い「医師確保対策事業」を行うこととする。 |
| 083023 | 08茨城 | H22補正 | 地域医療高度化医師養成確保事業費補助 | 筑波大学の県内定着率の向上、初期・後期研修医の受入れ促進。連携臨床研修病院の充実を図るための各種施策に対する補助。 | ○ | ○ | ○ | 335,000 | 330,811 | △4,189 | 有 | 筑波大学と協議し事業内容を変更した事による事業費の減。 | 筑波大学と協議し事業内容をより効果が高いものへと変更し、地域医療高度化に資する医師の養成・確保を促進するため。 | 計画額より安価で目標を達成することができたものであり、計画変更による医療課題の解決による影響はない。 |
| 083024 | 08茨城 | H22補正 | 寄附講座(小児医療) | 県立こども病院を筑波大学の教育拠点病院として位置付け、筑波大学及び配置する教員3名のうち2名を同病院に派遣する。 | | | ○ | 65,000 | 63,251 | △1,749 | | 寄附講座の設置が当初計画よりも遅れた事による人件費の減。 | 寄附講座の設置が当初計画よりも遅れた事による人件費の減。 | 上記の医療課題については、平成24年度補正予算にて計画した「医科大学への寄附講座の継続事業」によって、本事業が見込んでいた目標を達成する見込みであるため、本事業の計画変更による医療課題の解決への影響はない。 |
| 083026 | 08茨城 | H22補正 | 地域医療支援センター | 「地域医療支援センター」を設置し、自治医科大学、地域枠及び修学資金貸与等の若手医師のキャリア形成を支援。 | | | ○ | 72,812 | 128,831 | +56,019 | 有 | 新しい専門医制度を見据えた後期研修プログラム作成、地域枠関係大学との連携強化、若手医師育成拠点づくりなどを進めることにより、地域医療に従事する医師の拡大を図る。 | 県地域枠及び医師修学資金を活用した卒業医師が安心して本県の地域医療に従事しながら専門医資格を取得できるよう支援する必要がある。このため、新しい専門医制度を見据えたオール茨城の後期研修プログラム作成を推進したい。 また、地域枠関係大学とは、医学生の状況や県の修学資金制度における義務のルールなどについて情報交換などにより、大学との連携を強化して地域枠医学生の育成を行っていく。 さらに、若手医師特訓ゼミの開催などにより、若手医師の育成に熱心な本県の姿勢を全国にアピールしていく。 | 変更に伴う財源については、事業の見直しによる減額分を活用することとしており、他の事業に影響を及ぼすことはない。また、若手医師受入促進のための、地域連携の充実を図ることが可能となる。 |
| 083027 | 08茨城 | H22補正 | 若手医師受入促進事業 | 臨床研修病院が連携して、若手医師(初期・後期)受入れ促進に取り組む事業に対する補助。 | | | ○ | 8,000 | 12,325 | +4,325 | 有 | 若手医師の受入促進のため各種研修会等を開催する臨床研修病院の増加による支援対象の増。 | 若手医師の受入促進のために地域で一体となって取り組むという気運の醸成の高まりにより、各種研修会等を行う臨床研修病院が増えている。より多くの受入促進事業に対して支援を行うことで、更なる気運の醸成に努める。 | 変更に伴う財源については、事業の見直しによる減額分を活用することとしており、他の事業に影響を及ぼすことはない。また、若手医師受入促進のための、地域連携の充実を図ることが可能となる。 |

| 事業管理番号 | 都道府県 | 予算 | 個別事業名 | (事業概要) | 施設 | 設備 | ソフト | 変更前 | 変更後 | 増減 | 延長 | (変更概要) | (変更理由) | (変更による医療課題の解決への影響) |
|--------|------|--------|-----------------------------|--|----|----|-----|---------|---------|----------|----|--|--|--|
| 083028 | 08茨城 | H22補正 | 医師勤務環境改善事業 | 病院勤務医の負担軽減を図るため、医師事務作業補助者の雇用に係る経費を補助。 | | | ○ | 43,260 | 0 | △43,260 | | 国の雇用基金事業を活用したため事業を減ずる。 | 当初、再生基金を活用して事業を行う予定だったが、国の補助金を活用して事業を実施することとしたため。 | 上記の医療課題については、国の緊急雇用基金を活用することによって、本事業が見込んでいた目標を達成する見込みであるため、本事業の計画変更による医療課題の解決への影響はない。 |
| 083029 | 08茨城 | H22補正 | 地域医療再生計画の推進 | 地域医療再生計画を推進するため、関係機関との調整を行う。 | | | ○ | 2,532 | 3,759 | +1,227 | 有 | 関係機関との調整の増による計画額の修正。 | 各種事業を行うために、関係機関との連絡調整を密に行う事による事業費が増加するため。 | 変更に伴う財源については、事業の見直しによる減額分を活用することとしており、他の事業に影響を及ぼすことはない。 |
| 083030 | 08茨城 | H22補正 | 災害に強い医療体制推進事業 | 大規模災害発生時に適切な対応が出来るようDMATや災害拠点病院等の体制強化を図るとともに、体制構築に向けた訓練や人材育成などの環境づくりを行う。 | | | ○ | 0 | 46,270 | +46,270 | | 災害医療に資する資機材の整備及び訓練等の実施 | 日本大震災対応の検証により、災害時の地域医療確保のために、資機材の整備及び訓練等の重要性が再認識されたため事業を実施する。 | 変更に伴う財源については、事業の見直しによる減額分を活用することとしており、他の事業に影響を及ぼすことはない。また、災害時の地域医療確保の充実を図ることが可能となる。 |
| 083031 | 08茨城 | H22補正 | 被災者支援医師派遣システムにより派遣された病院への支援 | 震災により、被災を受けた医療機関へ、医師派遣システムにより派遣される非常勤医師雇用に対する支援 | | | ○ | 0 | 18,978 | +18,978 | | 震災により、被災を受けた医療機関へ、医師派遣システムにより派遣される非常勤医師雇用に対する支援 | 震災により、被災を受けた医療機関へ、医師派遣システムにより派遣される非常勤医師雇用に対する支援を行い、被災地域の医療体制の確保を図る。 | 変更に伴う財源については、事業の見直しによる減額分を活用することとしており、他の事業に影響を及ぼすことはない。また、被災地域の医療提供体制の確保を図ることが可能となる。 |
| 083032 | 08茨城 | H22補正 | 特定診療科修学資金 | 県内において診療科偏在が著しい診療科(産婦人科、小児科、救急診療科等)に勤務する医師のあるものに修学資金を貸与する。 | | | ○ | 0 | 348,200 | +348,200 | 有 | 特に医師の不足が著しい産婦人科・小児科等で、将来、医師の業務に従事することを条件に修学資金を貸与する。 | 当県においては、産婦人科、小児科等の診療科の医師数が著しく不足している状況にあり、これらの診療科の医師の確保を図る。 | 変更に伴う財源については、事業の見直しによる減額分を活用することとしており、他の事業に影響を及ぼすことはない。また、偏在する診療科の解消を図ることが可能となる。 |
| 085003 | 08茨城 | H24予備費 | 医療用設備災害復旧事業 | 被災した医療施設の災害復旧に対する中小医療施設への復旧・復興支援 | | | ○ | 442,600 | 133,824 | △308,776 | | 計画のうち、医療機器整備等について予定していた補助対象箇所数を減じることにより、計画額を減額するものである。 | 医療機関の資金繰り等の都合により、補助制度を活用する医療機関が当初計画より少なかったため。 | 当初計画には満たないものの、本事業により一部の成果を上げることができ、医療課題の解決に向けた一定の見通しが立ったため、地域医療再生計画では当該事業を減額し、優先順位の高い「医師確保対策事業」や「看護師確保対策事業」を行うこととする。 |
| 085004 | 08茨城 | H24予備費 | 診療機器整備事業 | 被災した医療施設の災害復旧に対する患者の集中する診療科の機能拡充支援 | | | ○ | 29,400 | 32,707 | +3,307 | | 事業費の増加に伴う計画額の変更 | 被検者の負担の軽減及び診療効率の向上を図るため、計画当初よりもより高次の機器を購入することとなり、費用が高額となったため。 | 変更に伴う財源については、基金の運用益や事業の見直しによる減額分を活用することとしており、他の事業に影響を及ぼすことはない。 |
| 085005 | 08茨城 | H24予備費 | 看護師等養成所施設整備事業 | 東日本大震災により損傷した白十字看護専門学校校舎の白十字総合病院敷地内への移転新築費用の一部を助成することで、同地域の看護師供給体制を強化する。 | | | ○ | 38,880 | 106,481 | +67,601 | | 事業に対する支援額の変更に伴う増。 | 白十字看護専門学校校舎に係る施設整備について、同校は医療提供体制施設整備交付金による補助(補助基準額の1/2)を資金計画に位置付けているが、国内示額が補助基準額の1/2を大きく下回ったことにより建築資金に不足が生じていることから、当該差額について追加して支援する。 | 変更に伴う財源については、事業の見直しによる減額分を活用することとしており、他の事業に影響を及ぼすことはない。また、看護師確保対策の拡充を図ることが可能となる。 |
| 085006 | 08茨城 | H24予備費 | 鹿行地域看護職員確保対策事業 | 再就業を希望する鹿島労災病院の看護職員に対して鹿行地域での実地研修を実施することにより、同地域への看護職員の定着促進を図る。 | | | ○ | 13,120 | 2,400 | △10,720 | | 研修希望者が当初計画より少ないため、事業費の減。 | 離職に係る相談はあるものの、事業における研修を希望する者がおらず、また予想以上の異動・退職者があり、事業実績があがらなかったため。 | 医療課題は解決されていないが、事業の見込が立たないため、地域医療再生計画では当該事業を減額し、優先順位の高い「医師確保対策事業」を行うこととする。なお、本事業については、今後、上記の医療課題の解決に向けて、一般財源による継続の検討も含めて、事業そのものを見直すこととする。 |
| 085007 | 08茨城 | H24予備費 | 被災地域等医療機関支援寄附講座設置事業 | 被災地域等の医師不足の解消及び医療の充実強化のため、関連医科大学と寄附講座を設置し、脆弱化している医療体制の整備を図る。 | | | ○ | 128,000 | 119,500 | △8,500 | 有 | 寄附講座教員の配置時期が遅れた事による人件費の減。 | 寄附講座教員の配置時期が遅れた事による人件費の減。 | 当初計画には満たないものの、本事業により一部の成果を上げることができ、医療課題の解決に向けた一定の見通しが立ったため、地域医療再生計画では当該事業を減額し、優先順位の高い「医師確保対策事業」を行うこととする。 |

| 事業管理番号 | 都道府県 | 予算 | 個別事業名 | (事業概要) | 施設 | 設備 | ソフト | 変更前 | 変更後 | 増減 | 延長 | (変更概要) | (変更理由) | (変更による医療課題の解決への影響) |
|--------|------|--------|-----------------|--|----|----|-----|--------|---------|----------|----|--|--|--|
| 085008 | 08茨城 | H24予備費 | 被災地域への非常勤医師派遣事業 | 被災地域へ非常勤医師を派遣し、医療体制の強化を図る。 | | | ○ | 69,000 | 58,386 | △10,614 | 有 | 当初計画していた派遣人の減による計画額の減。 | 当初計画していた派遣人の減による計画額の減。 | 当初計画には満たないものの、本事業により一部の成果を上げることができ、医療課題の解決に向けた一定の見通しが立ったため、地域医療再生計画では当該事業を減額し、優先順位の高い「医師確保対策事業」を行うこととする。 |
| 085009 | 08茨城 | H24予備費 | 被災地域医師確保助成事業 | 被災地域の二次救急医療体制の充実を図るため、対象病院が行う医師確保に係る経費に対して支援を行う。 | | | ○ | 81,000 | 181,000 | +100,000 | 有 | 補助対象病院に増による計画額の増。 | 補助対象病院を増加し、被災地域の医療提供体制を充実させるため。 | 変更に伴う財源については、事業の見直しによる減額分を活用することとしており、他の事業に影響を及ぼすことはない。また、被災地域の医師確保を図ることが可能となる。 |
| 085010 | 08茨城 | H24予備費 | 地域枠等修学資金貸与事業 | 県内外の大学に設置した地域枠等を設置して医学生に修学資金を貸与し、地域医療を担う人材を養成するとともに、被災地域等へ修学生医師を積極的に派遣し、医師の地域偏在の解消を図る。 | | | ○ | 0 | 172,200 | +172,200 | 有 | 県内外の大学に設置した地域枠等を設置して医学生に修学資金を貸与し、地域医療を担う人材を養成するとともに、被災地域等へ修学生医師を積極的に派遣し、医師の地域偏在の解消を図る。 | 本県は、人口10万人対の医師数が低位にある中、東日本大震災や福島原発事故の影響による医療従事者の流出が大きな問題となっている。例年、本県の協力病院へ研修医を派遣している都内の大学の調整会議においては、研修医のほか父兄からも本県への派遣を避けるよう要望が出されるなど風評被害の長期化が懸念されている。そのような中、地域医療に意欲と使命感を有する地元出身高校生を対象とする地域枠制度は、風評に惑わされることなく、将来本県の地域医療への就業が確実に見込めるため、本事業により一人でも多くの医師の養成、確保を図り、被災地域等への派遣を実施する。 | 変更に伴う財源については、事業の見直しによる減額分を活用することとしており、他の事業に影響を及ぼすことはない。また、本事業の実施により、被災地域において地域医療を担う医師の確保を図ることができる。 |

| 事業管理番号 | 都道府県 | 予算 | 個別事業名 | (事業概要) | 施設 | 設備 | ソフト | 変更前 | 変更後 | 増減 | 延長 | (変更概要) | (変更理由) | (変更による医療課題の解決への影響) |
|--------|------|--------------|-------------------------|--|----|----|-----|-----------|-----------|----------|----|---|--|---|
| 091001 | 09栃木 | H21補正 ①県南 | 県南医療圏連携ネットワークシステム整備支援事業 | 効率的で質の高い医療サービスを提供するため、ITを活用した医療情報等の共有など施設間のネットワークの構築・整備を行う。 | | ○ | ○ | 301,200 | 102,948 | △198,252 | 有 | 計画のうち、県南医療圏連携ネットワークシステム整備支援事業について、予定していた補助対象箇所数を減じることにより、計画額を減額するものである。 また、医療連携検討促進会議については、事業実施年度を延長するものである。 | 補助制度を活用する医療機関等が当初計画より少なかったため。 | 当初計画には満たないものの、本事業により一部の成果を上げることができ、医療課題の解決に向けた一定の見通しが立ったため、地域医療再生計画では当該事業を減額し、優先順位の高い「二次医療機関診察機能強化支援事業」を充実することとする。 |
| 091002 | 09栃木 | H21補正 ①県南 | 休日夜間急患センター医療従事者研修支援事業 | 休日夜間急患センターにおける医療従事者に対する研修に対する支援事業 | | | ○ | 800 | 1,482 | +682 | 有 | 休日夜間急患センターにおける医療従事者に対する研修会への支援については、平成25年度までの実施となっていたが、事業実施年度を延長するものである。 | 今後とも継続して開催することが必要であるため。 | 変更に伴う財源については、他事業の執行残を活用することとしており、他の事業に影響を与えることはない。また、本県の休日夜間急患センターの機能充実を図ることが可能となる。 |
| 091003 | 09栃木 | H21補正 ①県南 | ドクターヘリ要員研修支援事業 | ドクターヘリ要員に対する研修の実施、日本航空医療学会等の講習会への参加等を支援 | | | ○ | 6,000 | 1,739 | △4,261 | 有 | 計画のうち、予定していた補助対象箇所数を減じることにより、計画額を減額するものである。 | 補助制度を活用する医療機関等が当初計画より少なかったため。 | 当初計画には満たないものの、本事業により一部の成果を上げることができ、医療課題の解決に向けた一定の見通しが立ったため、地域医療再生計画では当該事業を減額し、優先順位の高い「二次医療機関診察機能強化支援事業」を充実することとする。 |
| 091004 | 09栃木 | H21補正 ①県南 | 県南地域医療再生コンソーシアム運営事業 | 事業の実施方法、達成状況の評価、その他地域医療の諸課題について検討 | | | ○ | 600 | 2,300 | +1,700 | 有 | 県南地域医療再生コンソーシアムの開催については、平成25年度までの実施となっていたが、事業実施年度を延長するものである。 | 今後とも継続して開催することが必要であるため。 | 変更に伴う財源については、他事業の執行残を活用することとしており、他の事業に影響を与えることはない。 |
| 091005 | 09栃木 | H21補正 ①県南 | 二次医療機関診察機能強化支援事業 | 二次医療機関医療(下部総合病院、小山市民病院)の診療機能強化のための支援を実施 | ○ | ○ | | 1,300,000 | 1,480,000 | +180,000 | 有 | とちぎメディカルセンターの移転整備にあたり、東日本大震災等の状況変化に対応するとともに、開院予定を変更するものである。 | 東日本大震災等の状況変化に対応するため、とちぎメディカルセンター第1病院(仮称)の整備にあたり、追加補助及び開院予定の変更等を行うもの。 | 変更に伴う財源については、他事業の執行残を活用することとしており、他の事業に影響を与えることはない。 |
| 091006 | 09栃木 | H21補正 ①県南 | 医療機能分化促進事業 | 二次医療機関医療機能分化促進事業、周産期医療・産科診療所・有床診療所機能強化支援事業 | | | ○ | 120,000 | 57,379 | △62,621 | 有 | 計画のうち、予定していた補助対象箇所数を減じることにより、計画額を減額するものである。 | 補助制度を活用する医療機関等が当初計画より少なかったため。 | 当初計画には満たないものの、本事業により一部の成果を上げることができ、医療課題の解決に向けた一定の見通しが立ったため、地域医療再生計画では当該事業を減額し、優先順位の高い「二次医療機関診察機能強化支援事業」を充実することとする。 |
| 091007 | 09栃木 | H21補正 ①県南 | 学生に対する普及啓発等事業 | 高校生等を対象とした病院見学会等の開催に要する経費の助成 | | | ○ | 2,000 | 600 | △1,400 | 有 | 計画のうち、学生に対する普及啓発等事業について、予定していた補助対象箇所数を減じることにより、計画額を減額するものである。 | 補助制度を活用する医療機関等が当初計画より少なかったため。 | 当初計画には満たないものの、本事業により一部の成果を上げることができ、医療課題の解決に向けた一定の見通しが立ったため、地域医療再生計画では当該事業を減額し、優先順位の高い「二次医療機関診察機能強化支援事業」を充実することとする。 |
| 091009 | 09栃木 | H21補正 ①県南 | 医師確保コーディネーター活動支援事業 | 臨床研修病院や大学病院等の医師を医師確保コーディネーターに委嘱し、個別病院の枠を越えた研修医・勤務医の確保等の活動を実施 | | | ○ | 300 | 0 | △300 | 有 | 医師確保コーディネーターは委嘱しているが、計画のうち、予定していた事業費の執行が無かったため、計画額を減額するものである。 | 医師確保コーディネーターの委嘱は行ったが、基金からの支出はなかったため、減額するもの。 | 医療課題は解決されていないが、地域医療再生計画では当該事業を減額し、優先順位の高い「二次医療機関診察機能強化支援事業」を行うこととする。 なお、本事業については、今後、上記の医療課題の解決に向けて、一般財源による継続の検討も含めて、事業を見直すこととする。 |

| 事業管理番号 | 都道府県 | 予算 | 個別事業名 | (事業概要) | 施設 | 設備 | ソフト | 変更前 | 変更後 | 増減 | 延長 | (変更概要) | (変更理由) | (変更による医療課題の解決への影響) |
|--------|------|--------------|-------------------|--|----|----|-----|--------|--------|---------|----|--|---|--|
| 091010 | 09栃木 | H21補正 ①県南 | 医師派遣システム等構築事業 | 県奨学金医師、地域枠医師等について、有効な医師派遣方法、キャリア形成方法等の研究 | | | ○ | 5,000 | 4,600 | △400 | | 計画のうち、医師派遣システム等構築事業について、予定していた補助対象箇所数を減じることにより、計画額を減額するものである。 | 補助制度を策定し、事業を実施したが、事業費が当初計画より少なかったため。 | 計画額より安価で目標を達成することができたものであり、計画変更による医療課題の解決に影響はない。 |
| 091012 | 09栃木 | H21補正 ①県南 | 医師派遣大学協議会開催事業 | 医師派遣大学協議会において、複数の大学医局から医師派遣を受けること等の課題解決等を図る | | | ○ | 400 | 369 | △32 | 有 | 計画のうち、医師派遣大学協議会について、予定していた事業量を減じることにより、計画額を減額するとともに、事業実施年度を延長するものである。 | 事業を実施しているが、事業費が当初計画より少なかったため。 | 計画額より安価で目標を達成することができたものであり、計画変更による医療課題の解決に影響はない。 |
| 091013 | 09栃木 | H21補正 ①県南 | 女性医師支援センター設置運営事業 | 女性医師の就業支援等の実施 | | | ○ | 14,000 | 13,999 | △1 | | 計画のうち、女性医師支援センター設置運営事業について、予定していた事業量を減じることにより、計画額を減額するものである。 | 事業を実施しているが、事業費が当初計画より少なかったため。 | 計画額より安価で目標を達成することができたものであり、計画変更による医療課題の解決に影響はない。 |
| 091014 | 09栃木 | H21補正 ①県南 | 勤務環境改善支援事業 | 病院が独自に取り組む、きめ細やかな勤務環境改善対策や医師確保対策等を支援し、病院勤務医の確保・定着を促進 | | | ○ | 60,000 | 81,916 | +21,916 | 有 | 勤務環境改善支援事業の事業実施期間を延長し、病院勤務医の確保定着を図るものである。 | 県内の医師数の増加や地域偏在の解消は県政の最重要課題の一つであり、地域医療の維持・充実のための措置が必要である。このため、県内の病院勤務医の確保・定着が不可欠であり、少しでも多くの医師の確保が図れるよう本事業の拡充を図りたい。 | 変更に伴う財源については、他事業の執行残を活用することとしており、他の事業に影響を与えることはない。また、将来の地域医療を担う医師の更なる拡充を図ることが可能となる。 |
| 091016 | 09栃木 | H21補正 ①県南 | 看護師短時間正職員制度導入促進事業 | 看護師に係る短時間正職員制度を導入する医療機関に対し、必要な経費の一部助成を実施 | | | ○ | 60,000 | 12,885 | △47,115 | | 計画のうち、看護師短時間正職員制度導入促進事業について、予定していた事業量を減じることにより、計画額を減額するものである。 | 事業を実施しているが、事業費が当初計画より少なかったため。 | 当初計画には満たないものの、本事業により一部の成果を上げることができ、医療課題の解決に向けた一定の見通しが立ったため、地域医療再生計画では当該事業を減額し、優先順位の高い「二次医療機関診察機能強化支援事業」を充実することとする。 |
| 091018 | 09栃木 | H21補正 ①県南 | 助産師確保連絡協議会設置事業 | 助産師確保連絡協議会(仮称)を設置し、助産師確保体制の構築を図る | | | ○ | 1,200 | 1,148 | △52 | 有 | 計画のうち、助産師確保連絡協議会設置事業について、予定していた事業量を減じることにより、計画額を減額するとともに、事業実施年度を平成27年度まで延長するものである。 | 事業を実施しているが、事業費が当初計画より少なかったため。 | 計画額より安価で目標を達成することができたものであり、計画変更による医療課題の解決に影響はない。 |
| 091019 | 09栃木 | H21補正 ①県南 | 助産師養成所設備整備事業 | 助産師養成施設の開設を促進するため、設備整備を支援 | ○ | ○ | | 12,000 | 24,000 | +12,000 | 有 | 助産師養成施設の支援対象を追加し、助産師の確保を図るものである。 | 助産師の確保・定着は不可欠であり、少しでも多くの助産師の確保が図れるよう本事業の拡充を図りたい。 | 変更に伴う財源については、他事業の執行残を活用することとしており、他の事業に影響を与えることはない。また、将来の助産師の更なる確保を図ることが可能となる。 |
| 091020 | 09栃木 | H21補正 ①県南 | 助産師養成施設就業派遣支援事業 | 勤務看護師の助産師資格取得を促進するため、必要な経費の一部助成を実施 | | | ○ | 30,000 | 48,420 | +18,420 | 有 | 助産師養成施設就業派遣支援事業の事業実施年度を平成27年度まで延長し、助産師の確保定着を図るものである。 | 助産師の確保・定着は不可欠であり、少しでも多くの助産師の確保が図れるよう本事業の拡充を図りたい。 | 変更に伴う財源については、他事業の執行残を活用することとしており、他の事業に影響を与えることはない。また、将来の助産師の更なる確保を図ることが可能となる。 |
| 091021 | 09栃木 | H21補正 ①県南 | 地域医療団体活動支援事業 | 住民団体による地域医療に係る学習会等の開催を支援し、住民が一体となった取組を助成 | | | ○ | 3,000 | 3,628 | +628 | 有 | 地域医療団体活動支援事業の事業実施年度を延長するものである。 | 今後とも継続して開催することが必要であるため。 | 変更に伴う財源については、他事業の執行残を活用することとしており、他の事業に影響を与えることはない。また、本県の住民主体の取組の促進が可能となる。 |
| 091022 | 09栃木 | H21補正 ①県南 | 県民協働推進事業 | 地域医療フォーラムの開催や県域メディアを活用した普及啓発により、地域医療について広く県民への理解促進 | | | ○ | 26,000 | 43,487 | +17,487 | 有 | 県民協働推進事業の事業実施年度を平成27年度まで延長し、地域医療についての理解促進を図るものである。 | 今後とも継続して開催することが必要であるため。 | 変更に伴う財源については、他事業の執行残を活用することとしており、他の事業に影響を与えることはない。また、地域医療の理解促進が可能となる。 |

| 事業管理番号 | 都道府県 | 予算 | 個別事業名 | (事業概要) | 施設 | 設備 | ソフト | 変更前 | 変更後 | 増減 | 延長 | (変更概要) | (変更理由) | (変更による医療課題の解決への影響) |
|--------|------|--------------|---------------------------------|--|----|----|-----|-----------|-----------|----------|----|---|---|---|
| 091023 | 09栃木 | H21補正 ①県南 | 看護師養成所施設整備 支援事業 | 看護師養成所の施設設備整備に 対し助成する。 | ○ | ○ | | 0 | 76,600 | +76,600 | 有 | 看護師養成所施設整備支援事業 に新たに取り組み、看護師確保を 図るものである。 | 看護師確保は不可欠であり、少 くとも多くの看護師の確保が 図れるよう本事業に取り組みたい。 | 変更に伴う財源については、他事業 の執行残を活用することとして おり、他の事業に影響を与える ことはない。また、将来の看護 師の更なる確保を図ることが 可能となる。 |
| 092001 | 09栃木 | H21補正 ②県西 | 県西医療圏連携ネット ワークシステム整備 支援事業 | 効率的で質の高い医療サービス を提供するため、ITを活用した 医療情報等の共有化など施設 間のネットワークの構築・整備 を行う。 | | ○ | | 450,600 | 160,085 | △290,515 | 有 | 計画のうち、県西医療圏連携 ネットワークシステム整備支援 事業について、予定していた 補助対象箇所数を減らすこと により、計画額を減額するも のである。 また、医療連携検討促進会 議については、事業実施年度 を延長するものである。 | 補助制度を活用する医療機 関等が当初計画より少なかった ため。 | 当初計画には満たないものの、 本事業により一部の成果を 上げることができ、医療課題 の解決に向けた一定の見通し が立ったため、地域医療再生 計画では当該事業を減額し、 優先順位の高い「二次医療機 関診察機能強化支援事業」を 充実することとする。 |
| 092002 | 09栃木 | H21補正 ②県西 | 休日夜間急患セン ター医療従事者研修 支援事業 | 休日夜間急患センターにお ける医療従事者に対する研修 に対する支援事業 | | ○ | | 800 | 1,482 | +682 | 有 | 休日夜間急患センター医療 従事者研修支援事業の事業 実施年度を平成27年度まで 延長し、休日夜間急患セン ターにおける医療従事者の 充実を図るものである。 | 今後とも継続して開催する ことが必要であるため。 | 変更に伴う財源については、 他事業の執行残を活用する こととしており、他の事業に 影響を与えることはない。ま た、地域医療の理解促進が 可能となる。 |
| 092003 | 09栃木 | H21補正 ②県西 | 県西地域医療再生コ ンソーシアム運営事 業 | 事業の実施方法、達成状況 の評価、その他地域医療の 諸課題について検討 | | ○ | | 600 | 2,331 | +1,731 | 有 | 県西地域医療再生コンソー シアムの開催について、事 業実施年度を延長するも のである。 | 今後とも継続して開催する ことが必要であるため。 | 変更に伴う財源については、 他事業の執行残を活用する こととしており、他の事業に 影響を与えることはない。ま た、本県の休日夜間急患セ ンターの機能充実を図るこ とが可能となる。 |
| 092004 | 09栃木 | H21補正 ②県西 | 二次医療機関診察機 能強化支援事業 | 二次医療機関医療(上都賀 総合病院)の診察機能強化 のための支援を実施 | ○ | ○ | | 1,300,000 | 1,490,000 | +190,000 | 有 | 上都賀総合病院の建替整備 にあたり、東日本大震災等 の状況変化に対応すると ともに、開院予定を変更 するものである。 | 東日本大震災等の状況変化 に対応するため、上都賀総 合病院の整備にあたり、追 加補助及び開院予定の変更 を行うもの。 | 変更に伴う財源については、 他事業の執行残を活用する こととしており、他の事業に 影響を与えることはない。 |
| 092005 | 09栃木 | H21補正 ②県西 | 医療機能分化促進事 業 | 二次医療機関医療機能分 化促進事業、産科診療所・ 有床診療所機能強化支援 事業 | ○ | ○ | | 110,000 | 5,998 | △104,002 | 有 | 計画のうち、予定していた 補助対象箇所数を減らすこ とにより、計画額を減額す るものである。 | 補助制度を活用する医療機 関等が当初計画より少な かったため。 | 当初計画には満たないもの の、本事業により一部の成 果を上げることができ、医 療課題の解決に向けた一定 の見通しが立ったため、地 域医療再生計画では当該 事業を減額し、優先順位 の高い「二次医療機関診 察機能強化支援事業」を 充実することとする。 |
| 092006 | 09栃木 | H21補正 ②県西 | 医学部入学定員増に よる医師確保要請事 業 | 獨協医科大学地域枠の学 生(5名)に対し、修学資金 を貸与 | | ○ | | 195,000 | 382,768 | +187,768 | 有 | 修学資金貸与の対象を拡 充し、地域医療に従事す る医師の拡大を図る。 | 県内の医師数の増加や地 域偏在の解消は県政の最 重要課題の一つであり、地 域医療の維持・充実のた めの措置が必要である。こ のため、県内の地域医療 を担うとともに、更には 県内に定着する医師の育 成が不可欠であり、少な くとも多くの医師の確保 が図れるよう本事業の拡 充を図りたい。特に、産 科医については、医師養 成が急務である。 | 変更に伴う財源については、 他事業の執行残を活用する こととしており、他の事業 に影響を与えることはない。 また、将来の地域医療を 担う医師の更なる拡充を 図ることが可能となる。 |
| 092008 | 09栃木 | H21補正 ②県西 | 看護教員養成講習会 開催事業 | 看護教員の養成対策とし て平成24年度から2ヶ年 間講習会を実施 | | ○ | | 31,987 | 30,437 | △1,550 | 有 | 事業を拡充し、看護教員 の確保を図る。 | 看護教員の不足は県政の 最重要課題の一つであり、 地域医療の維持・充実の ための措置が必要である ため、いったん本事業の 拡充を図り増額したが、 制度の活用が少なかった ため。 | 増額した額には満たない ものの、当初計画した額 を上回り、本事業により 一部の成果を上げること ができ、医療課題の解決 に向けた一定の見通しが 立ったため、地域医療 再生計画では当該事業を 減額し、優先順位の高い 「二次医療機関診察機 能強化支援事業」を充 実することとする。 |
| 092009 | 09栃木 | H21補正 ②県西 | 看護学生等支援事業 | 看護師等養成所にカウ ンセラーを巡回訪問させ 離職防止するとともに、 県内への定着促進を図 る | | ○ | | 10,500 | 10,043 | △457 | 有 | 計画のうち、予定してい た対象箇所数を減らすこ とにより、計画額を減額 するものである。 | 補助制度を活用する医療 機関等が当初計画より 少なかったため。 | 計画額より安価で目標を 達成することができたも のであり、計画変更によ る医療課題の解決による 影響はない。 |

| 事業管理番号 | 都道府県 | 予算 | 個別事業名 | (事業概要) | 施設 | 設備 | ソフト | 変更前 | 変更後 | 増減 | 延長 | (変更概要) | (変更理由) | (変更による医療課題の解決への影響) |
|--------|------|--------------|----------------------|--|----|----|-----|---------|---------|----------|----|---|--|--|
| 092010 | 09栃木 | H21補正 ②県西 | 助産師養成所設備整備事業 | 助産師養成施設の開設を促進するため、設備整備を支援 | ○ | ○ | | 12,000 | 0 | △12,000 | | 計画のうち、当初補助対象として予定していた助産師養成施設の開設が中止となったことにより、計画額を減額するものである。 | 助産所養成施設の開設を支援する補助制度を策定したものの、当面、補助制度を活用する医療機関等の見込みが立たないため。 | 医療課題は解決されていないが、事業の見込が立たないため、地域医療再生計画では当該事業を減額し、優先順位の高い「二次医療機関診療機能強化支援事業」を行うこととする。 なお、本事業については、今後、上記の医療課題の解決に向けて、一般財源による継続の検討を含めて、事業そのものを見直すこととする。 |
| 092011 | 09栃木 | H21補正 ②県西 | 助産師再就業促進事業 | 潜在助産師等のため、実態調査の実施及び就業支援研修を実施 | | | ○ | 10,500 | 6,208 | △4,292 | | 計画のうち、予定していた事業量を減らすことにより、計画額を減額するものである。 | 制度の活用が当初計画より少なかったため。 | 当初計画には満たないものの、本事業により一部の成果を上げることができ、医療課題の解決に向けた一定の見通しが立ったため、地域医療再生計画では当該事業を減額し、優先順位の高い「二次医療機関診療機能強化支援事業」を充実することとする。 |
| 092012 | 09栃木 | H21補正 ②県西 | 医療機関等対話促進事業 | 医療機関内での各種イベント等を支援し、医療機関と住民との連携を促進 | | | ○ | 90,000 | 75,647 | △14,353 | 有 | 計画のうち、予定していた補助対象箇所数を減らすことにより、計画額を減額するものである。 | 補助制度を活用する医療機関等が当初計画より少なかったため。 | 当初計画には満たないものの、本事業により一部の成果を上げることができ、医療課題の解決に向けた一定の見通しが立ったため、地域医療再生計画では当該事業を減額し、優先順位の高い「二次医療機関診療機能強化支援事業」を充実することとする。 |
| 092013 | 09栃木 | H21補正 ②県西 | 二次医療機関診療機能強化支援事業 | 二次医療機関医療(上都賀総合病院)の診療機能強化のため、鹿沼市休日夜間急患センターの整備を支援する。 | ○ | ○ | | 0 | 50,000 | +50,000 | 有 | これまで上都賀総合病院とあわせて整備する予定であった鹿沼市休日夜間急患センターについて、近接地に独立して整備することとなった。 | 二次医療機関医療(上都賀総合病院)の診療機能強化を図るためにも、鹿沼市休日夜間急患センターの整備を支援するすることとしたい。 | 変更に伴う財源については、他事業の執行残を活用することとしており、他の事業に影響を与えることはない。また、将来の看護師の更なる確保を図ることが可能となる。 |
| 093001 | 09栃木 | H22補正 | 地域医療支援システム調査研究事業 | 地域医療支援センターの設置導入に当たり、効果的・効率的な運営を推進するための事前調査研究や分析評価等を行う。 | | | ○ | 13,720 | 6,570 | △7,150 | | 計画のうち、地域医療支援システム調査研究事業について、予定していた事業量を減らすことにより、計画額を減額するとともに、事業実施年度を変更するものである。 | 事業費が当初計画より少なかったため。 | 当初計画には満たないものの、本事業により一部の成果を上げることができ、医療課題の解決に向けた一定の見通しが立ったため、地域医療再生計画では当該事業を減額し、優先順位の高い「医療圏連携ネットワークシステム整備支援事業」及び「病院内保育及び病児・病後児保育施設整備支援事業」を充実することとする。 |
| 093002 | 09栃木 | H22補正 | 臨床実習シミュレーター等設備整備支援事業 | 医学・看護教育シミュレーター機器の導入を促進し、医師・看護師の育成・確保 | | | ○ | 250,000 | 109,356 | △140,644 | | 計画のうち、臨床実習シミュレーター等設備整備支援事業について、予定していた事業量を減らすことにより、計画額を減額するとともに、事業実施年度を変更するものである。 | 事業費が当初計画より少なかったため。 | 当初計画には満たないものの、本事業により一部の成果を上げることができ、医療課題の解決に向けた一定の見通しが立ったため、地域医療再生計画では当該事業を減額し、優先順位の高い「医療圏連携ネットワークシステム整備支援事業」及び「病院内保育及び病児・病後児保育施設整備支援事業」を充実することとする。 |
| 093003 | 09栃木 | H22補正 | 医師確保支援センター充実強化事業 | 医師確保支援センターのホームページをリニューアルする。 | | | ○ | 2,063 | 0 | △2,063 | | 本県の県庁ホームページにある栃木県医師確保支援センターホームページをリニューアルしようとしたところ、委託できないことが分かったため、職員が直接リニューアルしたため、事業費が不要となった。 | 当初計画で予定した事業費をかけず、事業が実施できたため。 | 当初計画で予定していた事業費をかけず、一部の成果を上げることができ、医療課題の解決に向けた一定の見通しが立ったため、地域医療再生計画では当該事業を減額し、優先順位の高い「医療圏連携ネットワークシステム整備支援事業」及び「病院内保育及び病児・病後児保育施設整備支援事業」を充実することとする。 |
| 093004 | 09栃木 | H22補正 | 看護師定着地域別就職ガイダンス事業 | 中小病院等の就職合同説明会を実施する。 | | | ○ | 5,774 | 14,146 | +8,372 | 有 | 看護師定着地域別就職ガイダンス事業については、平成25年度までの実施となっていたが、事業実施年度を延長するものである。 | 今後とも継続して開催することが必要であるため。 | 変更に伴う財源については、他事業の執行残を活用することとしており、他の事業に影響を与えることはない。また、地域の中小病院等が看護師確保を図ることが可能となる。 |

| 事業管理番号 | 都道府県 | 予算 | 個別事業名 | (事業概要) | 施設 | 設備 | ソフト | 変更前 | 変更後 | 増減 | 延長 | (変更概要) | (変更理由) | (変更による医療課題の解決への影響) |
|--------|------|-------|--------------------|---|----|----|-----|---------|---------|----------|----|--|---|--|
| 093005 | 09栃木 | H22補正 | 看バック！再就業応援プログラム事業 | 個々人に応じた研修プログラムを構築し、病院等での勤務研修を実施する。 | | | ○ | 92,070 | 58,177 | △33,893 | | 計画のうち、看バック！再就業応援プログラム事業について、予定していた事業量を減じることにより、計画額を減額するものである。 | 事業費が当初計画より少なかったため。 | 当初計画には満たないものの、本事業により一部の成果を上げることができ、医療課題の解決に向けた一定の見通しが立ったため、地域医療再生計画では当該事業を減額し、優先順位の高い「医療圏連携ネットワークシステム整備支援事業」及び「病院内保育及び病児・病後児保育施設整備支援事業」を充実することとする。 |
| 093007 | 09栃木 | H22補正 | 医師・看護師等住宅整備支援事業 | 医師・看護師職員住宅の整備を支援する。 | ○ | ○ | | 125,000 | 113,844 | △11,156 | | 計画のうち、医師・看護師等住宅整備支援事業について、予定していた事業量を減じることにより、計画額を減額するものである。 | 事業費が当初計画より少なかったため。 | 計画額より安価で目標を達成することができたものであり、計画変更による医療課題の解決による影響はない。 |
| 093010 | 09栃木 | H22補正 | 受動喫煙防止環境整備支援事業 | 職場における禁煙支援や受動喫煙防止のための環境整備事業を支援する。 | | | ○ | 1,823 | 1,020 | △803 | | 計画のうち、受動喫煙防止環境整備支援事業について、予定していた事業量を減じることにより、計画額を減額するものである。 | 事業費が当初計画より少なかったため。 | 当初計画には満たないものの、本事業により一部の成果を上げることができ、医療課題の解決に向けた一定の見通しが立ったため、地域医療再生計画では当該事業を減額し、優先順位の高い「医療圏連携ネットワークシステム整備支援事業」及び「病院内保育及び病児・病後児保育施設整備支援事業」を充実することとする。 |
| 093011 | 09栃木 | H22補正 | 生活習慣病患者の医療連携推進事業 | 県民に対する高血圧予防のための生活習慣病周知事業、管理栄養士による食事指導医療連携事業、高血圧症・重症化防止のための生活改善普及事業、医師対象の高血圧及び脳卒中治療に関する資質向上事業、運動環境整備支援事業を行う。 | | | ○ | 12,677 | 25,372 | +12,695 | 有 | 生活習慣病患者の医療連携推進事業については、平成25年度までの実施となっていたが、事業実施年度を延長するものである。 | 今後とも継続して開催することが必要であるため。 | 変更に伴う財源については、他事業の執行残を活用することとしており、他の事業に影響を与えることはない。また、地域の中小病院等が看護師確保を図ることが可能となる。 |
| 093015 | 09栃木 | H22補正 | 救急患者ハイケア対応病床整備支援事業 | ICUベッドに準じる程度のハイケアユニット型病床の改修整備 | ○ | ○ | | 250,000 | 77,104 | △172,896 | | 計画のうち、救急患者ハイケア対応病床整備支援事業について、予定していた事業量を減じることにより、計画額を減額するものである。 | 事業費が当初計画より少なかったため。 | 当初計画には満たないものの、本事業により一部の成果を上げることができ、医療課題の解決に向けた一定の見通しが立ったため、地域医療再生計画では当該事業を減額し、優先順位の高い「医療圏連携ネットワークシステム整備支援事業」及び「病院内保育及び病児・病後児保育施設整備支援事業」を充実することとする。 |
| 093017 | 09栃木 | H22補正 | 医療機能分化施設・設備整備支援事業 | 急性期病床等から回復期・慢性期等の病床への機能転換を行う医療機関の施設・設備整備を支援する。 | ○ | ○ | | 150,000 | 0 | △150,000 | | 計画のうち、当初予定していた事業実施の見込みが当面ないことから、計画額を減額するものである。 | 補助制度を策定したものの、当面、補助制度を活用する医療機関等の見込みが立たないため。 | 医療課題は解決されていないが、事業の見込みが立たないため、地域医療再生計画では当該事業を減額し、優先順位の高い「病院内保育及び病児・病後児保育施設整備支援事業」を行うこととする。 なお、本事業については、今後、上記の医療課題の解決に向けて、一般財源による継続の検討を含めて、事業そのものを見直すこととする。 |
| 093018 | 09栃木 | H22補正 | 有床診療所施設・整備支援事業 | 短期入所療養介護を行うために有床診療所(療養病床以外)が実施する施設・設備整備を支援する。 | ○ | ○ | | 6,000 | 1,000 | △5,000 | | 計画のうち、有床診療所施設・整備支援事業について、予定していた事業量を減じることにより、計画額を減額するものである。 | 事業費が当初計画より少なかったため。 | 当初計画には満たないものの、本事業により一部の成果を上げることができ、医療課題の解決に向けた一定の見通しが立ったため、地域医療再生計画では当該事業を減額し、優先順位の高い「医療圏連携ネットワークシステム整備支援事業」及び「病院内保育及び病児・病後児保育施設整備支援事業」を充実することとする。 |
| 093019 | 09栃木 | H22補正 | 周産期医療体制整備事業 | 分娩取扱施設が実施する分娩に必要な施設・設備整備を支援する。 | ○ | ○ | | 22,500 | 66,546 | +44,046 | | 事業を拡充し、分娩取扱施設の施設設備の充実を図る。 | 県内の分娩体制の強化は県政の最重要課題の一つであり、地域医療の維持・充実のための措置が必要である。このため、分娩取扱施設の施設・設備の充実を図りたい。 | 変更に伴う財源については、他事業の執行残を活用することとしており、他の事業に影響を与えることはない。また、分娩取扱施設の更なる拡充を図ることが可能となる。 |

| 事業管理番号 | 都道府県 | 予算 | 個別事業名 | (事業概要) | 施設 | 設備 | ソフト | 変更前 | 変更後 | 増減 | 延長 | (変更概要) | (変更理由) | (変更による医療課題の解決への影響) |
|--------|------|-------|-------------------------|---|----|----|-----|---------|---------|---------|----|--|--|--|
| 093021 | 09栃木 | H22補正 | 災害拠点病院医療体制支援事業 | 災害医療センターとして必要な医療機器等の購入を支援する。病院群輪番制病院等が整備する蓄電池等の購入を支援する。 | ○ | ○ | | 118,261 | 133,423 | +15,162 | | 事業を拡充し、災害拠点病院等の施設設備の充実を図る。 | 県内の災害拠点病院等の強化は県政の最重要課題の一つであり、地域医療の維持・充実のための措置が必要である。このため、災害拠点病院等の施設・設備の充実を図りたい。 | 変更に伴う財源については、他事業の執行残を活用することとしており、他の事業に影響を与えることはない。また、災害拠点病院等の更なる拡充を図ることが可能となる。 |
| 093022 | 09栃木 | H22補正 | DMAT体制整備支援事業 | 災害派遣医療チーム(DMAT)の体制整備に必要な災害派遣用医療機器等の購入を支援する。 | ○ | ○ | | 114,091 | 119,760 | +5,669 | | 事業を拡充し、災害派遣医療チームの施設設備の充実を図る。 | 県内の災害派遣医療チームの体制整備は県政の最重要課題の一つであり、地域医療の維持・充実のための措置が必要である。このため、災害派遣医療チームの充実を図りたい。 | 変更に伴う財源については、他事業の執行残を活用することとしており、他の事業に影響を与えることはない。また、災害派遣医療チームの更なる拡充を図ることが可能となる。 |
| 093024 | 09栃木 | H22補正 | 身体合併症患者受入体制整備事業 | 患者受入体制整備への支援を行う。 | | ○ | | 18,353 | 0 | △18,353 | | 計画のうち、当初予定していた身体合併症患者受入体制整備事業が実施できなかったことにより、計画額を減額するものである。 | 補助制度を策定したものの、当面、事業実施の見込みが立たないため。 | 医療課題は解決されていないが、事業の見込が立たないため、地域医療再生計画では当該事業を減額し、優先順位の高い「医療圏連携ネットワークシステム整備支援事業」及び「病院内保育及び病児・病後児保育施設整備支援事業」を充実することとする。 なお、本事業については、今後、上記の医療課題の解決に向けて、一般財源による継続の検討を含めて、事業そのものを見直すこととする。 |
| 093025 | 09栃木 | H22補正 | 輪番民間精神科病院の輪番制整備事業 | 輪番受入体制の整備を図る。 | | ○ | | 46,113 | 68,629 | +22,516 | 有 | 輪番民間精神科病院の輪番制整備事業については、平成25年度までの実施となっていたが、事業実施年度を延長するものである。 | 夜間・休日の一次、二次精神科救急患者について、民間精神科病院・診療所等の協力による輪番受入体制の整備は最重要課題の一つであり、地域医療の維持・充実のための措置が必要である。 | 変更に伴う財源については、他事業の執行残を活用することとしており、他の事業に影響を与えることはない。また、夜間・休日の一次、二次精神科救急患者の輪番受入体制の更なる拡充を図ることが可能となる。 |
| 093026 | 09栃木 | H22補正 | 在宅療養支援診療所設備整備支援事業 | 在宅医療支援診療所の設備整備を支援する。 | | ○ | | 12,500 | 12,476 | △24 | | 計画のうち、当初予定していた在宅療養支援診療所設備整備支援事業が実施できなかったことにより、計画額を減額するものである。 | 補助制度を策定し、事業を実施したが、事業費が当初計画より少なかったため。 | 計画額より安価で目標を達成することができたものであり、計画変更による医療課題の解決による影響はない。 |
| 093027 | 09栃木 | H22補正 | 訪問看護ステーション設備整備支援事業 | 訪問看護ステーションの設備整備を支援する。 | | ○ | ○ | 45,000 | 25,010 | △19,990 | | 計画のうち、当初予定していた訪問看護ステーション設備整備支援事業が実施できなかったことにより、計画額を減額するものである。 | 補助制度を策定し、事業を実施したが、事業費が当初計画より少なかったため。 | 当初計画には満たないものの、本事業により一部の成果を上げることができ、医療課題の解決に向けた一定の見通しが立ったため、地域医療再生計画では当該事業を減額し、優先順位の高い「医療圏連携ネットワークシステム整備支援事業」及び「病院内保育及び病児・病後児保育施設整備支援事業」を充実することとする。 |
| 093028 | 09栃木 | H22補正 | 在宅歯科診療設備整備支援事業 | 関係者による連携会議やポータブル診療ユニット機器整備を支援する。 | | ○ | ○ | 21,525 | 33,280 | +11,755 | | 事業を拡充し、在宅歯科診療施設整備支援事業の充実を図る。 | 在宅歯科診療については、県政の最重要課題の一つであり、地域医療の維持・充実のための措置が必要である。このため、在宅歯科診療設備整備の充実を図りたい。 | 変更に伴う財源については、他事業の執行残を活用することとしており、他の事業に影響を与えることはない。また、在宅歯科診療についての更なる拡充を図ることが可能となる。 |
| 093029 | 09栃木 | H22補正 | 要介護者の歯科保健推進事業 | 介護現場における口腔ケア推進のための実務者研修会を実施する。 | | | ○ | 2,255 | 4,857 | +2,602 | 有 | 要介護者の歯科保健推進事業については、平成25年度までの実施となっていたが、事業実施年度を平成27年度まで延長するものである。 | 今後とも継続して開催することが必要であるため。 | 変更に伴う財源については、他事業の執行残を活用することとしており、他の事業に影響を与えることはない。また、要介護者の歯科保健推進を図ることが可能となる。 |
| 093030 | 09栃木 | H22補正 | 在宅医療に係る医薬品供給・応需体制整備支援事業 | 薬局の新築・増改築に伴う無菌製剤施設整備を支援する。 | ○ | ○ | | 32,200 | 26,580 | △5,620 | | 計画のうち、当初予定していた在宅医療に係る医薬品供給・応需体制整備支援事業が実施できなかったことにより、計画額を減額するものである。 | 補助制度を策定し、事業を実施したが、事業費が当初計画より少なかったため。 | 当初計画には満たないものの、本事業により一部の成果を上げることができ、医療課題の解決に向けた一定の見通しが立ったため、地域医療再生計画では当該事業を減額し、優先順位の高い「医療圏連携ネットワークシステム整備支援事業」及び「病院内保育及び病児・病後児保育施設整備支援事業」を充実することとする。 |

| 事業管理番号 | 都道府県 | 予算 | 個別事業名 | (事業概要) | 施設 | 設備 | ソフト | 変更前 | 変更後 | 増減 | 延長 | (変更概要) | (変更理由) | (変更による医療課題の解決への影響) |
|--------|------|-------|-------------------------|--|----|----|-----|---------|---------|----------|----|---|---|--|
| 093031 | 09栃木 | H22補正 | 在宅医療促進検討会議の設置支援事業 | 県内統一の地域連携クリティカルパス(統一パス)の作成及び普及啓発に向けた啓発活動を支援する。 | | | ○ | 10,800 | 5,846 | △4,954 | | 計画のうち、当初予定していた在宅医療促進検討会議及び医療連携体制推進事業(統一パス整備促進事業)が実施できなかったことにより、計画額を減額するものである。 | 補助制度を策定し、事業を実施したが、事業費が当初計画より少なかったため。 | 当初計画には満たないものの、本事業により一部の成果を上げることができ、医療課題の解決に向けた一定の見通しが立ったため、地域医療再生計画では当該事業を減額し、優先順位の高い「医療圏連携ネットワークシステム整備支援事業」及び「病院内保育及び病児・病後児保育施設整備支援事業」を充実することとする。 |
| 093033 | 09栃木 | H22補正 | 地域医療連携システム整備支援事業 | 地域医療連携システムの県全域での普及促進を図るため、システム導入を支援する。 | | | ○ | 132,000 | 243,595 | +111,595 | | 地域医療連携システムの導入経費は病院の規模に比例し大きくなるため、基準単価を見直す。また、システム導入にあわせて電子カルテシステムを導入する医療機関に補助を行う。 | ITネットワークシステムを用いた診療情報等の地域医療連携システムについて、全県での普及促進を図るための措置が必要である。このため、本事業の拡充を図りたい。 | 変更に伴う財源については、他事業の執行残を活用することとしており、他の事業に影響を与えることはない。また、地域医療連携システムの全県での普及促進を図ることが可能となる。 |
| 093034 | 09栃木 | H22補正 | 診療所電子カルテシステム導入促進事業 | 診療所における電子カルテシステムの導入を支援する。 | | | ○ | 87,500 | 232,414 | +144,914 | | 補助事業の実施にあたりアンケート調査を実施した結果、当初見込んでいた診療所数に比べて導入希望診療所数が少なかった。その理由は、電子カルテシステムの導入経費は高額であり、現在の100万円の1/2補助ではインセンティブにはならないことであった。そこで、補助金の基準単価を引き上げる。 | 電子カルテシステムについて、全県での普及促進を図るための措置が必要である。このため、本事業の拡充を図りたい。 | 変更に伴う財源については、他事業の執行残を活用することとしており、他の事業に影響を与えることはない。また、電子カルテシステムの全県での普及促進を図ることが可能となる。 |
| 093035 | 09栃木 | H22補正 | 地域医療再生コンソーシアム運営事業 | 事業の実施方法、達成状況の評価、その他地域医療の諸課題について検討 | | | ○ | 3,200 | 5,189 | +1,989 | 有 | 県南地域医療再生コンソーシアムの開催については、平成25年度までの実施となっていたが、事業実施年度を平成27年度まで延長するものである。 | 今後とも継続して開催することが必要であるため。 | 変更に伴う財源については、他事業の執行残を活用することとしており、他の事業に影響を与えることはない。 |
| 093038 | 09栃木 | H22補正 | 病院内保育及び病児・病後児保育施設整備支援事業 | 病院内保育及び病児・病後児保育施設整備を支援する | ○ | ○ | | 0 | 190,000 | +190,000 | 有 | 病院内保育及び病児・病後児保育施設整備を支援し、医師・看護師等の定着・復職支援を図ろうとするもの。 | 医師・看護師等の定着・復職支援を図るとともに、働きながら安心して子育てができる環境整備を促進することが必要であるため。 | 変更に伴う財源については、他事業の執行残を活用することとしており、他の事業に影響を与えることはない。 |

| 事業管理番号 | 都道府県 | 予算 | 個別事業名 | (事業概要) | 施設 | 設備 | ソフト | 変更前 | 変更後 | 増減 | 延長 | (変更概要) | (変更理由) | (変更による医療課題の解決への影響) |
|--------|------|----------------|---------------------|--|----|----|-----|---------|---------|---------|----|---|--|--|
| 101001 | 10群馬 | H21補正 ①西毛地域 | 救急担当医療クラーク | 救急医療情報システムにリアルタイムで救急患者受入情報を入力するための職員配置。 | | | ○ | 126,000 | 106,756 | △19,244 | | 計画より安価で担当事務職員が配置できたため基金負担額を減額する。 | 富岡総合病院における事務職員配置経費(委託費)について、見込みを下回ったため。 | 計画額より安価で目標を達成することができたものであり、計画変更による医療課題の解決による影響はない。 |
| 101002 | 10群馬 | H21補正 ①西毛地域 | 画像情報システム整備 | 地域内の救急医療機関間及び消防との効果的な連携を図るための救急医療情報ネットワーク整備。 | | | ○ | 360,000 | 361,279 | +1,279 | | 計画に基づき、公立の7病院が連携した救急医療情報ネットワークを整備したが、新たに民間病院が接続するために行う事業を支援する。この整備により、西毛地域の救急医療の質の向上と救急患者の受け入れ体制の整備を図る。 | 救急医療及び医療連携の更なる充実を図るため。 | 変更に伴う財源については、基金の運用益及び他事業の執行残を活用することとしており、他の事業に影響を及ぼすことはない。救急医療及び医療連携の更なる充実が図られる。 |
| 101010 | 10群馬 | H21補正 ①西毛地域 | 地域医療人育成講座(寄附講座) | 医師不足の医療機関に医師派遣を行う仕組みの構築や、人材育成のための寄附講座を群馬大学に設置。 | | | ○ | 224,000 | 213,750 | △10,250 | | 地域医療支援センターの設置(H25.10.10)に伴い、従来、寄附講座で実施していた一部の事業(医学部生や高校生向け各種セミナーの開催等)を地域医療支援センターの事業として位置づける。 | 地域医療支援センターの設置に伴い、事業内容に応じて事業の位置付けを整理するため。 | 上記の医療課題については、別事業である「地域医療支援センター運営事業」によって、本事業が見込んでいた目標を達成する見込みであるため、本事業の計画変更による医療課題の解決への影響はない。 |
| 101011 | 10群馬 | H21補正 ①西毛地域 | 医師確保修学資金貸与(総合医) | 群馬大学の後期研修プログラム「総合医育成コース」を選択する研修医に修学資金を貸与。 | | | ○ | 15,540 | 8,016 | △7,524 | | 貸与希望者の状況から、当初計画の延べ16人貸与を延べ12人に変更する(東毛計上分も含む)。 | 貸与希望者が当初計画より少なかったため。 | 当初計画には満たないものの、本事業により一部の成果を上げることができ、医療課題の解決に向けた一定の見通しが立ったため、地域医療再生計画では当該事業を減額し、優先順位の高い「ぐんまレジデントサポート推進事業」を行うこととする。 |
| 101012 | 10群馬 | H21補正 ①西毛地域 | 群馬大学地域医療枠学生への修学資金貸与 | 群馬大学地域医療枠入学者に修学資金を貸与。 | | | ○ | 229,536 | 233,700 | +4,164 | | 地域医療枠を17名から18名に増やし、修学資金の貸与者を13名とする。 | 群馬大学医学部医学科の地域医療枠を平成23年度から1名増員することとしたため。 | 変更に伴う財源については、基金の運用益及び他事業の執行残を活用することとしており、他の事業に影響を及ぼすことはない。 |
| 101013 | 10群馬 | H21補正 ①西毛地域 | 医学生(5,6年生)修学資金貸与 | 地域医療枠学生が卒業するまでの間の医師確保を図るため、県内外の医学生(5,6年生)に修学資金を貸与。 | | | ○ | 207,000 | 217,800 | +10,800 | | 貸与予定者を延べ10名増員する。(延べ5名分の返還があったため、増加額は延べ5名分となる。) | 貸与希望者が見込みより多く、医師確保にとって即効性のある事業であるため。 | 変更に伴う財源については、基金の運用益及び他事業の執行残を活用することとしており、他の事業に影響を及ぼすことはない。 |
| 101014 | 10群馬 | H21補正 ①西毛地域 | ぐんまレジデントサポート推進事業 | 研修医確保及び県内定着を図るため、研修医を対象とした実践的なセミナーや、医学生と研修医との意見交換会等を開催。 ・基幹型臨床研修病院が連携した研修プログラムを構築する費用の一部を補助 | | | ○ | 0 | 9,230 | +9,230 | 有 | 新規 | 県内の医師数の増加や地域偏在の解消は県政の最重要課題の一つであり、地域医療の維持・充実のための措置が必要である。このため、県内の地域医療を担うとともに、更には県内に定着する医師の育成が不可欠であり、少しでも多くの医師の確保が図れるよう医師確保対策事業の拡充を図りたい。 | 変更に伴う財源については、基金の運用益及び他事業の執行残を活用することとしており、他の事業に影響を及ぼすことはない。 |
| 101015 | 10群馬 | H21補正 ①西毛地域 | 医師Uターン推進事業 | 県外から転入し県内基幹病院で勤務を開始する産科医、小児科医等に対し研究資金を貸与。(200万円貸与→2年勤務で免除) | | | ○ | 0 | 4,000 | +4,000 | | 新規 | 県内の医師数の増加や地域偏在の解消は県政の最重要課題の一つであり、地域医療の維持・充実のための措置が必要である。このため、県内の地域医療を担うとともに、更には県内に定着する医師の育成が不可欠であり、少しでも多くの医師の確保が図れるよう医師確保対策事業の拡充を図りたい。 | 変更に伴う財源については、基金の運用益及び他事業の執行残を活用することとしており、他の事業に影響を及ぼすことはない。 |
| 101016 | 10群馬 | H21補正 ①西毛地域 | 地域医療支援センター運営 | 地域医療に従事する医師のキャリア形成の支援と一体的に、医師不足病院の医師確保の支援等を行う地域医療支援センターを運営する。 | | | ○ | 0 | 10,250 | +10,250 | | 新規 | 地域医療支援センターを設置し、従来、寄附講座で実施していた事業を、地域医療支援センターの事業として位置付けるため。 | 変更に伴う財源については、地域医療人育成講座(寄附講座)事業の財源を振り替えることとしており、他の事業に影響を及ぼすことはない。 |
| 102001 | 10群馬 | H21補正 ②東毛地域 | 救急適正利用啓発 | ・コンビニ受診抑制、救急勤務医の疲弊防止のため、適正利用の周知・普及活動。 | | | ○ | 5,000 | 3,719 | △1,281 | | ・適正利用の周知・普及が進んだことから、当初予定より早く事業を終了するもの。 | 予定より早く適正利用の周知・普及が進んだため。 | 計画額より安価で目標を達成することができたものであり、計画変更による医療課題の解決による影響はない。 |

| 事業管理番号 | 都道府県 | 予算 | 個別事業名 | (事業概要) | 施設 | 設備 | ソフト | 変更前 | 変更後 | 増減 | 延長 | (変更概要) | (変更理由) | (変更による医療課題の解決への影響) |
|--------|------|----------------|-------------------------|--|----|----|-----|-----------|-----------|--------|----|---|---|---|
| 102007 | 10群馬 | H21補正 ②東毛地域 | 障害児歯科・ハンディ キャップ歯科の充実 | ・周産期妊婦や小児、障害児の歯 科治療充実のため、桐生厚生総合 病院、桐生市歯科医師会・休日緊 急診療所の機器整備、口腔ケア チーム派遣等。 | ○ | ○ | ○ | 30,300 | 30,876 | +576 | 有 | 桐生市歯科医師会による障害児 (者)の歯科治療のための医師派遣 について、2年間延長して事業を実 施する。 | ・歯科の病・診連携を着実なものとし、桐生地域の障害児 (者)歯科医療の充実に資するため。 | 変更に伴う財源については、基金の運用益及び他事業の 執行残を活用することとしており、他の事業に影響を及ぼ すことはない。 |
| 102011 | 10群馬 | H21補正 ②東毛地域 | 医師確保修学資金貸 与(総合医) | ・群馬大学の後期研修プログラム 「総合医育成コース」を選択する研 修医に修学資金を貸与。 | | | ○ | 13,260 | 13,584 | +324 | 有 | 貸与希望者の状況から、当初計画 の延べ16人貸与を延べ12人に変更 する(西毛計上分も含む)。 | 貸与希望者が当初計画より少なかったため。 (東毛計上分としては増額となるが、西毛計上分との合計 では、減額となる。) | 変更に伴う財源については、基金の運用益及び他事業の 執行残を活用することとしており、他の事業に影響を及ぼ すことはない。 |
| 102016 | 10群馬 | H21補正 ②東毛地域 | 障害児歯科診療体制 整備 | ・障害児(者)に対する高次の歯科 診療体制の充実に必要な歯科診療 資機材の整備 | | ○ | | 0 | 3,894 | +3,894 | | 新規 | 県内で、障害児(者)の専門に実施している医療機関は少 なく、数ヶ月の予約待ちとなっている状況であり、早急に 障害児(者)歯科医療を充実させる必要があるため。 | 変更に伴う財源については、基金の運用益及び他事業の 執行残を活用することとしており、他の事業に影響を及ぼ すことはない。 |
| 103001 | 10群馬 | H22補正 | 病院再編統合事業 | 国立病院機構西群馬病院と渋川市 立渋川総合病院との再編統合事業 | ○ | | | 2,861,000 | 2,862,145 | +1,145 | 有 | 建設費について、運用益から 1,144,824円を増額する。 | 国立病院機構西群馬病院と渋川市立渋川総合病院との 再編統合は、渋川保健医療圏における充実した地域医療 拠点病院を整備し、がん診療連携拠点として医療圏内 における更なる医療連携体制の確立を図るため。 | 変更に伴う財源については、基金の運用益を活用するこ としており、他の事業に影響を及ぼすことはない。また、 渋川保健医療圏の医療資源及び医療機能のより一層の 強化を図ることが可能となる。 |
| 103002 | 10群馬 | H22補正 | 病院増改築事業 | 地域医療の充実のための国立病院 機構沼田病院の増改築事業 | ○ | ○ | | 515,000 | 515,196 | +196 | 有 | 建設費について、運用益から 196,185円を増額する。 | 国立病院機構沼田病院は、沼田保健医療圏において中 核を担っており、がん診療連携推進病院及びへき地医療 拠点病院としての機能充実等を図るため。 | 変更に伴う財源については、基金の運用益を活用するこ としており、他の事業に影響を及ぼすことはない。また、 沼田保健医療圏の地域医療の充実を図ることが可能とな る。 |
| 103003 | 10群馬 | H22補正 | 病院増改築事業 | 救急医療の地域完結を目指した救 急棟の新築等事業 | ○ | | | 99,000 | 99,026 | +26 | 有 | 建設費について、運用益から25,512 円を増額する。 | 沼田脳神経外科循環器科病院の救急棟を整備すること により、救急医療の地域連携、機能分化を推進するとと もに、他の医療圏への転送を減少させることで地域完結型 医療の実現と救命率の向上を図るため。 | 変更に伴う財源については、基金の運用益を活用するこ としており、他の事業に影響を及ぼすことはない。また、 北毛地域の医療圏の医療資源及び医療機能のより一層 の強化を計ることが可能となる。 |
| 103023 | 10群馬 | H22補正 | 地域のICT整備事業 | 医療連携情報ネットワークの構築及 び診断機器の整備事業 | | ○ | | 77,000 | 78,954 | +1,954 | | 整備病院の変更及び補助割合を変 更し、一層の連携強化を図る。 | 平成21年度計画において、国公立病院に整備した西毛 ネットワーク事業に接続する、公益性が高い事業であるた め、本事業の拡充を図る。 | 変更に伴う財源については、基金の運用益を活用するこ としており、他の事業に影響を及ぼすことはない。また、 西毛地域の医療圏における地域医療連携の強化を計る ことが可能となる。 |
| 103032 | 10群馬 | H22補正 | 医師確保対策事業 | 臨床研修病院のネットワーク化事業 | | | ○ | 3,000 | 1,500 | △1,500 | | 臨床研修担当医師を委員とする連 携プログラム推進検討部会におい て検討した結果、一定の成果を上げ ることができたため、基金負担額を 減額する。 | 臨床研修担当医師を委員とする連携プログラム推進検討 部会において検討した結果、一定の成果を上げることが できたことから、必要な事業量に見直すため。 | 当初計画には満たないものの、本事業により一部の成 果を上げることができ、医療課題の解決に向けた一定の 見通しが立ったため、地域医療再生計画では当該事業を 減額し、新たな地域の医療課題である事業(療養通所介 護事業所設備整備事業)を行うこととする。 |
| 103036 | 10群馬 | H22補正 | 感染症対策事業 | 感染症専門医療従事者の育成と ネットワーク化事業、院内感染地域 支援ネットワーク相談事業委託 | | ○ | | 10,000 | 10,899 | +899 | | 当初予定して事業に加えて、院内感 染の予防及び院内感染発生時にお ける検査態勢を整備し、感染症対策 構築の拡充を図る。 | 院内感染に関する専門家による相談窓口を設置すること や、医療機関が院内感染予防等についての相談体制を 整備することは、各地域における院内感染対策の強化を 図る上で重要であるため。 | 変更に伴う財源については、基金の運用益を活用するこ としており、他の事業に影響を及ぼすことはない。また、 院内感染症対策のより一層の充実を図ることが可能とな る。 |
| 103037 | 10群馬 | H22補正 | 療養通所介護事業所 設備整備事業 | 富岡地域訪問看護ステーションが 実施する療養通所介護事業所整備 事業 | | ○ | | 0 | 1,500 | +1,500 | | 療養通所介護事業所の設備整備を 行うことにより医療提供体制の充実 を図る。 | 重度な医療を必要とする患者の施設を整備することは、 在宅での療養支援体制の強化を図る上で重要であり、地 域のニーズも高いため、本事業を実施したい。 | 変更に伴う財源については、「医師確保対策事業(事業管 理番号103032)の残額を活用することとしており、他の事 業に影響を及ぼすことはない。また、在宅医療のより一層 の充実を図ることが可能となる。 |

| 事業管理番号 | 都道府県 | 予算 | 個別事業名 | (事業概要) | 施設 | 設備 | ソフト | 変更前 | 変更後 | 増減 | 延長 | (変更概要) | (変更理由) | (変更による医療課題の解決への影響) |
|--------|------|-------|------------------|--|----|----|-----|--------|--------|--------|----|---|---|--|
| 106034 | 10群馬 | H24補正 | 在宅医療総合推進事業 | 各二次医療圏ごとに、他職種による在宅チーム医療の人材育成研修、連携を促進する事業、在宅医療の基盤整備、県民向けの在宅医療への理解を醸成する普及啓発事業等に対して支援する事業を実施する。 | | | ○ | 21,500 | 24,324 | +2,824 | 有 | 人材育成・多職種連携等による在宅医療提供体制強化型事業のうち、在宅医療総合推進事業の対象を拡充し、在宅医療提供体制の面的な整備の促進をさらに充実する。 | 各二次医療圏ごとに、他職種による在宅チーム医療の人材育成研修、連携を促進する事業、在宅医療の基盤整備、県民向けの在宅医療への理解を醸成する普及啓発事業等に対して支援する事業の対象の拡充を行うことにより、在宅医療の充実を図りたい。 | 変更に伴う財源については、「在宅高齢患者専門ケア体制整備事業(事業管理番号106047)の基金充当額及び基金の運用益を活用することとしており、他の事業に影響を及ぼすことはない。 また、在宅医療提供体制の更なる拡充を図ることが可能となる。 |
| 106047 | 10群馬 | H24補正 | 在宅高齢患者専門ケア体制整備事業 | 在宅患者から緊急入院要請のあった高齢者の中で、緊急な医療行為よりもケアが優先される患者を受け入れる専門病室である高齢者ケア病室(SCU)が必要とされている。公立富岡総合病院に高齢者ケア病室を設置する事業に対して支援する。 | | | ○ | 2,300 | 0 | △2,300 | | 情報通信機器活用・状態評価指標導入等による連携強化型事業のうち、在宅高齢患者専門ケア体制整備事業の基金負担額を減額して変更する。 | 高齢者ケア病室の確保について、既存の病床を有効活用することで、新たな費用負担を生じることなく事業効果を得られる見込みとなった。 また、高齢患者ケアに対応するチーム医療の提供について、院内における医療提供体制の整備が着実に進んでいることから、高齢患者ケア病室の確保に伴い医療提供が可能となる見込みである。 このことから、基金充当額を減額して変更したい。 | 上記の医療課題については、新たな費用負担を生じることなく、本事業が見込んでいた目標を達成する見込みであるため、本事業の計画変更による医療課題の解決への影響はない。 地域医療再生計画では当該事業を減額し、優先順位の高い「在宅医療総合推進事業」を拡充して実施することとする。 |

| 事業管理番号 | 都道府県 | 予算 | 個別事業名 | (事業概要) | 施設 | 設備 | ソフト | 変更前 | 変更後 | 増減 | 延長 | (変更概要) | (変更理由) | (変更による医療課題の解決への影響) |
|--------|------|------------------|---|--|----|----|-----|-----------|-----------|---------|----|--|--|--|
| 111001 | 11埼玉 | H21補正 ①西部第一保健 | 総合周産期母子医療センターと高度救命救急センターの連携による母体救命機能の拡充を図るための施設・設備整備費補助 | 同センターにおいて、NICU30床、GCU30床、MFICU15床の増床のための施設・設備整備に對して補助する。 | ○ | ○ | | 1,984,400 | 2,000,150 | +15,750 | | 工事費を精査し、基金充当額拡充し、総合周産期医療センターの充実を図る。 | 総合周産期母子医療センターのNICU等増床の施設整備事業の基金対象経費の増額による見直し。 | 変更に伴う財源については、他の基金事業の各年度の計画との執行差額を活用することとしており、その事業に影響を及ぼすことはない。また、総合周産期母子医療センターの機能充実を図るとともに、母体救命コントロール機能を一層強化できる。 |
| 111002 | 11埼玉 | H21補正 ①西部第一保健 | 地域周産期母子医療センターと連携する救命救急センターの設備整備費補助 | 同病院において行う母体救命機能の充実を図るための施設整備費を補助する。 | ○ | ○ | | 212,988 | 220,988 | +8,000 | 有 | さいたま赤十字病院は、さいたま新都心に移転し、県立小児医療センターと一体的に整備し、高度医療機能の強化を図る。そのため当初の設備整備事業から施設整備事業に基金を充当し母体救命機能の充実を図る。 | さいたま赤十字病院と県立小児医療センターをさいたま新都心に移転立地する。両病院が連携することにより、高度な周産期医療と救命救急医療を提供する安心・安全の医療拠点として整備する。そのため当初計画の設備整備事業を変更する。 | 変更に伴う財源については、基金の運用益を活用することとしており、他の事業に影響を及ぼすことはない。また、荒川東部地域において、県立小児医療センターとさいたま赤十字病院の連携強化により、県内2カ所目の総合周産期母子医療センターの整備することで母体救命機能の充実が図られる。 |
| 111004 | 11埼玉 | H21補正 ①西部第一保健 | 救命救急・周産期センターにおける新たな看護師確保 | 救命救急センター・周産期医療センターに勤務する看護師を確保するため就職支度金を補助する。 | | | ○ | 96,000 | 0 | △96,000 | | 事業を中止する。 | 事業の具体化に向け調整も看護確保のための効果が見込められなかったため、事業の実施を見合わせる。 | 医療課題は解決されていないが、事業の見込が立たないため、地域医療再生計画では当該事業を減額し、優先順位の高い「小児救命医療体制の整備を図るための支援事業」を行うこととする。 なお、本事業については、今後、上記の医療課題の解決に向けて、一般財源による継続の検討も含めて、事業そのものを見直すこととする。 |
| 111005 | 11埼玉 | H21補正 ①西部第一保健 | 救命救急・周産期センターの医療従事者の処遇改善を図るための研究費等の助成 | 救命救急センター・周産期母子医療センターに勤務する医師及び看護師の学会参加費などの研究活動費を助成する。 | | | ○ | 132,000 | 126,036 | △5,964 | | 基金充当額の変更。 | 研究活動費の補助が見込みを下回ったため。 | 当初計画には満たないものの、本事業により一部の成果を上げることができ、医療課題の解決に向けた一定の見通しが立ったため、地域医療再生計画では当該事業を減額し、優先順位の高い「総合周産期母子医療センターと高度救命救急センターの連携による母体救命機能の拡充を図るための施設・設備整備費補助事業」に充てることとする。 |
| 111006 | 11埼玉 | H21補正 ①西部第一保健 | NICU長期入院児の退院支援を行うコーディネーターの設置 | NICU長期入院児の障害者施設や在宅医療への移行を支援するコーディネーターの設置費用を補助する。 | | | ○ | 32,644 | 0 | △32,644 | | 事業を中止する。 | 退院支援を実施できる能力を持った看護師等の確保が困難なため。 | 上記の医療課題については、別事業である「地域療育支援施設の設置」によって、本事業が見込んでいた目標を達成できた(または“達成する見込みである”)ため、本事業の計画変更による医療課題の解決への影響はない。 |
| 111008 | 11埼玉 | H21補正 ①西部第一保健 | 高度救命救急センターとの連携による小児救命医療体制の整備を図るための支援 | 同センターにおいてPICU(小児集中治療室)を設置するための費用を補助する。 | | | ○ | 0 | 72,603 | +72,603 | | 小児重症患者を受け入れる医療体制を整備するため、高度救命救急センターである埼玉医科大学総合医療センター内に、診療領域を問わず小児重症患者を受け入れるPICU(小児集中治療室)を設置する。 | 小児重症患者に対する医療提供体制を整備するため。 | 変更に伴う財源については、中止した救命救急・周産期センターにおける新たな看護師確保事業の基金を活用することとしており、他の事業に影響を及ぼすことはない。また、小児重症患者を受け入れる医療体制を整備できる。 |
| 111009 | 11埼玉 | H21補正 ①西部第一保健 | 地域療育支援施設の設置 | 総合周産期母子医療センターが地域療育支援施設を設置、運営することに対して補助を行う。 | | | ○ | 0 | 57,890 | +57,890 | | NICU等に入院する子どもが円滑に在宅医療等へ移行できるよう、家族とともに生活をしていく上で必要な知識・技術を取得するための訓練等を行う地域療育支援施設の設置、運営費を補助する。 | NICU等に入院している乳幼児等について、在宅医療への円滑な移行を促進するためには、自宅で生活していく上で必要な知識や人口呼吸等の技術面のトレーニングが必要である。 | 変更に伴う財源については、中止したNICU入院児支援コーディネーター設置事業や他の基金事業の事業差金を活用することとしている。また、NICUやHCU小児病床の長期入院患者の在宅医療への移行を促進し、総合周産期母子医療センターの母体搬送受入数を増加できる |
| 111010 | 11埼玉 | H21補正 ①西部第一保健 | 早期・夜間ドクターヘリの運航運営 | 埼玉医科大学総合医療センター基地病院として、早期及び夜間に防災ヘリを活用したドクターヘリの運航を実施する。 | | | ○ | 0 | 7,028 | +7,028 | | 重篤患者の救命率向上と後遺症の軽減を図るため、ドクターヘリ専用機の運航時間外に防災ヘリを活用したドクターヘリの運航を実施する。 | 重篤患者の救命率向上と後遺症の軽減を図るため、高度救命救急センターにドクターヘリを常駐させ、患者の速やかな救急搬送を実施する。併せてドクターヘリ専用機の運航時間外における救急ニーズに対応するため、防災ヘリを活用したドクターヘリの運航を実施する。 | 変更に伴う財源については、基金の運用益を活用することとしており、他の事業に影響を及ぼすことはない。また、早期・夜間ドクターヘリの運航により、専用機の運航時間外における救急ニーズに対応できる。 |

| 事業管理番号 | 都道府県 | 予算 | 個別事業名 | (事業概要) | 施設 | 設備 | ソフト | 変更前 | 変更後 | 増減 | 延長 | (変更概要) | (変更理由) | (変更による医療課題の解決への影響) |
|--------|------|----------------|-----------------------|---|----|----|-----|---------|---------|----------|----|---|--|---|
| 112001 | 11埼玉 | H21補正 ②利根保健 | 救急指導医等派遣事業 | 救急医の派遣等(深谷赤十字病院)を目的とする寄附講座を運営する。 | | | ○ | 49,275 | 45,000 | △4,275 | | 基金充当額の変更 | 県、地元市等が拠出して埼玉医科大学医学部に寄附講座を運営する。県はこのための経費を寄附する。 | 計画額より安価で目標を達成することができたものであり、計画変更による医療課題の解決による影響はない。 |
| 112004 | 11埼玉 | H21補正 ②利根保健 | 共同利用医療機器設備整備 | 中核的医療機関において共同利用を行う高額医療機器を整備する。 | | | ○ | 370,695 | 518,260 | +147,565 | | 基金充当額の変更 | 地域医療連携ネットワークシステムを構成する医療機関において、予約・逆紹介を受ける医療機関が精度の高い検査や高度医療の提供するため設備を充実する。 | 変更に伴う財源については、他の基金事業の見直しに伴う計画変更による差額を活用することとしている。また、地域医療連携ネットワークを構成する診断施設及び医療機関の診断機器及び高度医療提供機器を更新し、検査・診断精度の向上が図れる。 |
| 112005 | 11埼玉 | H21補正 ②利根保健 | 医師派遣事業 | 県立小児医療センター及び大学病院の小児科医を増員し、増員した当該小児科医を当直医として県内各地に派遣する。 | | | ○ | 314,399 | 74,456 | △239,943 | | 基金充当額の変更 | 医師派遣件数が見込みを下回ったため。 | 当初計画には満たないものの、本事業により一部の成果を上げることができ、医療課題の解決に向けた一定の見通しが立ったため、地域医療再生計画では当該事業を減額し、優先順位の高い「共同利用医療機器設備整備事業」等を行うこととする。 |
| 112006 | 11埼玉 | H21補正 ②利根保健 | 臨床研修医研修資金貸与事業 | 産科、小児科、救急科医を目指す臨床研修医への研修資金の貸与 | | | ○ | 168,000 | 45,800 | △122,200 | | 基金充当額の変更 | 貸与人数が見込みを下回ったため。 | 当初計画には満たないものの、本事業により一部の成果を上げることができ、医療課題の解決に向けた一定の見通しが立ったため、地域医療再生計画では当該事業を減額し、優先順位の高い「地域枠医学生奨学金貸与事業」等を行うこととする。 |
| 112007 | 11埼玉 | H21補正 ②利根保健 | 地域枠医学生奨学金貸与事業 | 大学医学部定員増に伴い、地域に定着する医学生を誘導するため、奨学金制度を運営する。 | | | ○ | 120,000 | 195,013 | +75,013 | | 基金充当額の変更 | 奨学金の貸与人数が見込みを上回ったため。(計画50名⇒70名) 本県の人口10万人当たり医師数は、全国で最も少なく、全国平均を大幅に下回っていることから、地域医療の確保のためには歯止めをかける必要がある。 | 変更に伴う財源については、臨床研修医研修資金貸与事業の差額を活用することとしており、他の事業に影響を及ぼすことはない。また、医師の県内への誘導・定着を図ることが可能となる。 |
| 112008 | 11埼玉 | H21補正 ②利根保健 | 民間主催の合同説明会参加事業 | 民間会社が主催する全国の医学生を対象とした臨床研修病院合同説明会に参加する。 | | | ○ | 13,834 | 44,706 | +30,872 | 有 | 計画延長 | 県内への医師誘導・定着のため民間会社主催の全国の医学生を対象とした臨床研修病院合同説明会(レジナビフェア)に参加することで、より多くの医学生に県内臨床研修病院をPRし、臨床研修医への県内誘導・定着が図られる。このため、参加回数2回に拡充する。 | 変更に伴う財源については、基金の運用益を活用することとしており、他の事業に影響を及ぼすことはない。また、県内への医師誘導・定着を図ることが可能となる。 |
| 112009 | 11埼玉 | H21補正 ②利根保健 | ハイリスク母体・新生児受入体制の強化 | 新生児搬送車を整備し、県外に搬送された患者のうち容態が安定した患者について県内医療機関への戻り搬送を行う。 | | | ○ | 0 | 39,900 | +39,900 | | 他都県との母体・新生児の広域搬送連携の構築に向けて、戻り搬送を始めた搬送体制を整備することで、ハイリスク妊産婦及びハイリスク新生児の受入体制の強化を図る。 | 周産期母子医療センター体制強化のため、埼玉県内の医療機関から他都県の医療機関に救急搬送された患者を、民間救急車や県内周産期医療施設が有する病院救急車に埼玉の医療機関の医師が同乗して迎えに行く戻り搬送の実施及び戻り搬送に使用する搬送用ドクターカーを整備する。 | 変更に伴う財源については、医師派遣事業や臨床研修医研修資金貸与事業の計画総額の変更に伴う差額を活用することとしており、他の事業に影響を及ぼすことはない。この事業により、周産期医療の充実強化を図ることが可能となる。 |
| 112010 | 11埼玉 | H21補正 ②利根保健 | 救急・周産期母子医療センター医師の緊急確保 | 救命救急・周産期医療を担う医療施設が医師を新規雇用する場合に人件費を補助する。 | | | ○ | 0 | 99,520 | +99,520 | 有 | 小児科を標榜する医療機関数の減少やNICU病床数の絶対的な不足や周産期医療施設の安定的運営が困難であるなど、本県の救急・周産期医療の課題は多い。そこで、救命救急や周産期母子医療センターに勤務する医師の負担軽減策により医療機関の安定的な運営を確保するとともに、救急・周産期医療体制の充実・強化を図る。 | 救命救急・周産期医療を担う医療施設が医師を新規雇用する場合に人件費を補助する。医師を新たに確保することで、勤務医の負担を軽減し、医師の離職防止に繋げることができる。 | 変更に伴う財源については、医師派遣事業の計画変更に伴う差額等を活用することとしており、他の事業に影響を及ぼすことはない。また、事業により医師の新規雇用に取り組む医療施設への支援により医療体制の強化を図ることができる。 |
| 113001 | 11埼玉 | H22補正 | 救急指導医等派遣事業費(指導医の派遣) | 寄附講座を設置し、関連医大から指導医を派遣する。 | | | ○ | 84,000 | 26,250 | △57,750 | | 基金充当額の変更 | 栗橋病院と小鹿野中央病院の寄附講座の設置が計画から遅れているため減額するほか、新たに西部保健医療圏において寄附講座の設置により医師を確保する。 | 当初計画には満たないものの、本事業により一部の成果を上げることができ、医療課題の解決に向けた一定の見通しが立ったため、地域医療再生計画では当該事業を減額し、優先順位の高い「医学生・研修医誘導定着促進事業」等を行うこととする。 |

| 事業管理番号 | 都道府県 | 予算 | 個別事業名 | (事業概要) | 施設 | 設備 | ソフト | 変更前 | 変更後 | 増減 | 延長 | (変更概要) | (変更理由) | (変更による医療課題の解決への影響) |
|--------|------|-------|-----------------------|---|----|----|-----|---------|---------|----------|----|--|---|--|
| 113002 | 11埼玉 | H22補正 | 救急指導医等派遣事業費(総合医の育成) | 秩父地域の病院が連携して後期研修医を受け入れるプログラムを作成し、若手医師を育てる環境を整備する。 | | | ○ | 45,400 | 40,396 | △5,004 | | 基金充当額の変更。 | 補助事業者のちちぶ医療協議会と協議のうえ、総合医・家庭医の養成プログラム作成等の補助額が見込みを下回ったため。 | 当初計画には満たないものの、本事業により一部の成果を上げることができ、医療課題の解決に向けた一定の見通しが立ったため、地域医療再生計画では当該事業を減額し、優先順位の高い「医学生・研修医誘導定着促進事業」を行うこととする。 |
| 113003 | 11埼玉 | H22補正 | 北部地域の医師誘導定着支援事業 | 後期研修医研修資金の貸与及び医学生に対する奨学金を貸与する。 | | | ○ | 61,420 | 38,111 | △23,309 | | 基金充当額の変更。 | 北部医療圏の深谷市に支援する後期研修資金の貸与人数、医師育成奨学金の1人当たりの単価を実績により減額するものである。 | 当初計画には満たないものの、本事業により一部の成果を上げることができ、医療課題の解決に向けた一定の見通しが立ったため、地域医療再生計画では当該事業を減額し、優先順位の高い「医学生・研修医誘導定着促進事業」等を行うこととする。 |
| 113004 | 11埼玉 | H22補正 | 埼玉県総合医局機構検討・調査事業 | 医師を安定的に確保し、医師確保が困難な地域の拠点病院へ派遣する体制を整備する。 | | | ○ | 68,669 | 10,044 | △58,625 | | 基金充当額の変更。支援組織創設に向けた運営方法の検討に加えて、医師確保に向けた取り組みを行う。 | 検討委員会等の開催経費が見込みを下回ったため。国の補助事業(地域医療支援センター)を活用するため減額する。 | 当初計画には満たないものの、本事業により一部の成果を上げることができ、医療課題の解決に向けた一定の見通しが立ったため、地域医療再生計画では当該事業を減額し、優先順位の高い「医学部調査・検討事業」等を行うこととする。 |
| 113005 | 11埼玉 | H22補正 | 医学生・研修医誘導定着促進事業費 | 県外医学生(県出身者)等へ奨学金を貸与するとともに、奨学金債権管理システムの開発を行う。 | | | ○ | 86,700 | 270,055 | +183,355 | 有 | 県外医学生(県出身者)等へ奨学金を貸与については、将来安定した医師確保を実現するため事業を27年度まで延長する。 | 不足する診療科の医師の確保と医師の地域偏在を解消するため、医学生に対して奨学金を貸与することにより、県内医療機関への医師の誘導・定着促進を図ることができる。 | 変更に伴う財源については、他の事業の計画との執行差額を充てることとしている。延長により将来の医師の県内への定着を促進できる。 |
| 113006 | 11埼玉 | H22補正 | 看護師等養成確保対策強化事業費 | 看護職員養成講習会の受講費を補助する。 | | | ○ | 13,500 | 14,816 | +1,316 | 有 | 高度・専門医療のための看護師研修等に看護師を派遣する医療機関に必要な経費を補助し、質の高い看護職員を育成するため、事業を延長する。 | 看護師等養成所が行う専任教員養成講習会や教務主任養成講習会につき、所属する職員の受講料を負担する場合にその費用の一部を県が補助することで、臨床実践能力の高い看護師を養成する。補助対象人員は、各年度30人とする。 | 変更に伴う財源については、他の事業の計画との執行差額を充てることとしている。計画の延長により、看護基礎教育の充実強化を図り、質の高い看護師の養成を推進できる。 |
| 113007 | 11埼玉 | H22補正 | 高度専門医療のための看護師研修派遣支援事業 | 認定看護師の教育機関へ看護師を派遣する拠点病院等に派遣中の人員費の一部を補助するとともに、専門施設へ実務研修派遣を行う医療機関に補助する。 | | | ○ | 62,850 | 38,628 | △24,222 | | 基金充当額の変更。認定看護師教育機関派遣件数や実務研修派遣の補助人数の減による減額。 | 補助制度を活用する医療機関が計画より少なかったため。 | 当初計画には満たないものの、本事業により一部の成果を上げることができ、医療課題の解決に向けた一定の見通しが立ったため、地域医療再生計画では当該事業を減額し、優先順位の高い「看護師等養成確保対策強化事業費」「ドクターヘリ広域連携体制構築事業」等を行うこととする。 |
| 113008 | 11埼玉 | H22補正 | 看護師職場復帰支援事業 | 復職希望の潜在看護師を雇用する医療・介護施設に3カ月の勤務研修を委託し、必要な看護技術等を修得させる。 | | | ○ | 196,374 | 132,652 | △63,722 | | 計画のうち、復職支援の補助人数及び一人当たりの交付単価の減によるものである。 | 補助制度を活用する埼玉看護協会の実績が計画より少なかったため。 | 当初計画には満たないものの、本事業により一部の成果を上げることができ、医療課題の解決に向けた一定の見通しが立ったため、地域医療再生計画では当該事業を減額し、優先順位の高い「広域災害・救急医療情報システム強化事業」等を行うこととする。 |
| 113009 | 11埼玉 | H22補正 | 医師研修施設改善支援事業 | ①指導医や後期研修医を定着させるために、宿泊施設を整備する。②秩父保健医療圏に産婦人科医等の派遣事業を支援する | | | ○ | 41,000 | 30,601 | △10,399 | | 秩父市立病院の研修医宿泊施設整備の減額。及び、秩父市、ちちぶ医療協議会が行う産婦人科医、助産師、看護師等の派遣事業を支援し、秩父保健医療圏における産科医療の維持を図る。 | 秩父医療圏で医療機関の分働休止・撤退によりお産難民が生じる可能性があるため、秩父市、ちちぶ医療協議会が行う産婦人科医、助産師、看護師の派遣事業に経費補助を行う。 | 当初計画には満たないものの、本事業により一部の成果を上げることができ、医療課題の解決に向けた一定の見通しが立ったため、地域医療再生計画では当該事業を減額し、同医療圏の産婦人科医等の派遣事業の支援を行うこととする。 |
| 113010 | 11埼玉 | H22補正 | 看護師等就労環境改善施設整備費 | 看護宿舎、更衣室、仮眠室、休憩室等の整備に要する経費の一部を補助する。 | | | ○ | 190,000 | 41,107 | △148,893 | | 基金充当額の変更。看護宿舎の整備に要する経費のうち、医療提供体制施設整備交付金対象事業国庫補助額等を減額する。 | 看護宿舎施設整備に要する経費のうち、医療提供体制施設整備交付金対象事業国庫補助額として措置されたため。また、看護師等就労環境向上施設整備費が計画の見込みを下回ったため。 | 上記の医療課題については、国庫補助である「医療提供体制施設整備交付金」によって、本事業が見込んでいた目標を達成できたため、本事業の計画変更による医療課題の解決への影響はない。 |
| 113011 | 11埼玉 | H22補正 | 看護師等養成所施設整備事業費 | 看護師等養成所の演習に係る設備整備費を補助する。 | | | ○ | 32,000 | 28,253 | △3,747 | | 基金充当額の変更。補助対象施設及び補助額の減による | 補助制度を活用する医療機関の実績が計画を下まわったため。 | 当初計画には満たないものの、本事業により一部の成果を上げることができ、医療課題の解決に向けた一定の見通しが立ったため、地域医療再生計画では当該事業を減額し、他の事業を行うこととする。 |

| 事業管理番号 | 都道府県 | 予算 | 個別事業名 | (事業概要) | 施設 | 設備 | ソフト | 変更前 | 変更後 | 増減 | 延長 | (変更概要) | (変更理由) | (変更による医療課題の解決への影響) |
|--------|------|-------|----------------------|--|----|----|-----|---------|---------|---------|----|--|--|--|
| 113013 | 11埼玉 | H22補正 | 救命救急医療機能強化事業 | 通信連携システム等の構築、血管内治療機器の整備・拡充及び救命救急患者受入体制の強化を図る。 | | ○ | | 298,586 | 279,610 | △18,976 | | 基金充当額の変更。救命救急センター設備整備に入札差金が生じたためである。 | 済生会栗橋病院や、川口市立医療センターの救命救急センターの設備整備において入札差金が生じたため。 | 計画額より安価で目標を達成することができたものであり、計画変更による医療課題の解決による影響はない。 |
| 113014 | 11埼玉 | H22補正 | 救急医療後方支援体制強化事業 | 心疾患治療施設の機能強化、消化器内視鏡部門の強化、救急患者受入体制の強化、ICU等救急医療施設等の充実を図る。 | | ○ | | 478,925 | 477,396 | △1,529 | 有 | 基金充当額の変更。救急医療における後方支援病院の設備整備に入札差金が生じたため。 | さいたま市立病院の設備整備において入札差金が生じたため補助額を減じた。 | 計画額より安価で目標を達成することができたものであり、計画変更による医療課題の解決による影響はない。 |
| 113018 | 11埼玉 | H22補正 | 周産期医療体制充実事業 | NICU等の増床など施設を拡充する。 | ○ | | | 99,500 | 89,000 | △10,500 | 有 | 計額額の修正及び事業期間の延長するものである。 | 済生会川口総合病院のNICU等施設の拡充において入札を実施した結果、見込みを下回ったため。 | 計画額より安価で目標を達成することができたものであり、計画変更による医療課題の解決による影響はない。 |
| 113019 | 11埼玉 | H22補正 | 医学部調査・検討事業 | 医学部調査・検討を行うプロジェクトチームを設置し、医療ニーズの現状分析及び将来推計医療従事者確保方策案の検討・策定等を行う。 | | ○ | | 0 | 79,156 | +79,156 | 有 | 本県では、産科、小児科などの特定診療科や救急医療を担う医師の確保及び体制の立て直しが急務である。また医学新設認可について国が方針を示さない中、医学部の実習病院化を視野に入れた総合病院の誘致や時代の要請に応え発展性を備えた「医学部」の調査・検討を行うとともに、医療ニーズの現状・将来について調査し医療従事者確保方策を策定する。 | 超高齢化を見据えた医療提供体制の在り方を検討する。また、医師養成大学院(メディカルスクール)を含めた幅広い調査検討を行う。現下の医療提供体制を充実させるため、また実習病院化を視野に入れ、医学部新設置を見据えた環境整備を行うため、当面優先的に取り組むべき総合病院誘致に係る調査検討を行うため。 | 変更に伴う財源については、基金の運用益を活用することや、他の事業の計画との差金により対応する。また、特定診療科や救急医療を担う医師の確保及び体制の立て直しを図ることが可能となる。 |
| 113020 | 11埼玉 | H22補正 | 小児救急電話相談機能強化事業 | 小児救急電話相談の回線混雑を回避し、保護者の不安解消及び医療機関の負担軽減を図る。 | | ○ | | 0 | 93,427 | +93,427 | 有 | 少子化や核家族化などにより、子どもの急病等に対する保護者の知識や経験が不足し、また助言をする身近な患者もいない世帯が増えている。そのため、医療スタッフによる電話相談を実施し、子どもの休日夜間における突発的な傷病に対する保護者の不安を解消するとともに、適切な受診行動を誘導することにより救急病院等への軽傷患者の集中を緩和する。 | 平日夜間・休日の時間帯に現行の2回線から1回線増設し、3回線にする。小児救急電話相談の回線混雑を緩和し、より多くの保護者に相談が受けられる機会を確保することで、保護者の不安解消及び医療機関の負担軽減を実現する。 | 変更に伴う財源については、医療提供体制施設設備交付金対象事業国庫補助額が措置されたため看護師等就労環境改善施設整備費の減額分を活用することとしており、他の事業に影響を及ぼすことはない。また、救急病院等に集中する軽傷患者の集中を緩和できる。 |
| 113021 | 11埼玉 | H22補正 | 救急患者受入強化支援事業 | ①重症外傷、急性中等等の救命救急センター以外では受入れ困難な患者の受入れ②県北地域の小児救急医療の支援③最も案内困難な耳鼻咽喉科に対する医療提供④外国人未払医療費対策事業の対象とならない救急搬送患者の受け入れ | | ○ | | 0 | 84,683 | +84,683 | 有 | 一般の医療機関では受入れが困難な救急患者等の受入体制を強化し、重層的な救急医療体制の維持・充実を図る。 | 救急医療機関の減少と受入れ困難事例の増加や高齢化に伴う急性期医療の需要拡大、小児救命救急機能の不足などに対応するため、本事業により救急医療体制の充実・強化を図る。 | 変更に伴う財源については、医療提供体制施設設備交付金対象事業国庫補助額が措置されたため看護師等就労環境改善施設整備費の減額分を活用することとしており、他の事業に影響を及ぼすことはない。計画により、受入れ困難患者の受入れ体制の強化が図られる。 |
| 113022 | 11埼玉 | H22補正 | ドクターヘリ広域連携体制構築事業 | ドクターヘリの他県との広域連携体制を構築するため、連携に向けた他県消防機関との訓練や試行運航に係る経費を補助する。 | | ○ | | 0 | 7,101 | +7,101 | | 消防機関からの重複要請や多数傷病者事業に対応するため、他県のドクターヘリと連携を行う。 | ドクターヘリの他県との広域連携体制の構築ため、他県消防機関との訓練や試行運航に係る経費に対する補助を行う。 | 変更に伴う財源については、医療提供体制施設設備交付金対象事業国庫補助額が措置されたため看護師等就労環境改善施設整備費の減額分を活用することとしており、他の事業に影響を及ぼすことはない。計画により、ドクターヘリの他県との広域連携体制の構築が図られる。 |
| 113024 | 11埼玉 | H22補正 | 広域災害・救急医療情報システムの機能強化 | 救急隊が県内全ての医療機関情報を閲覧できるようタブレット型情報端末を配備し、受入れを迅速に行う。 | | ○ | | 0 | 28,243 | +28,243 | | 救急隊が受入医療機関を探る際、救急医療情報システムをこれまで以上に効率的な活用ができるよう、広域災害・救急医療情報システムの機能強化やタブレット型情報端末の導入を行い、救急搬送の迅速化を図る。 | 現在、救急隊はシステムから印刷した情報をもとに救急現場で搬送先選定を行っている。しかし、全データを印刷し持ち出すことは困難なため圏域を跨いだ広域的な搬送先選定に苦慮している。また、紙じょうほうであるため、科目ごとの医療機関検索もできない。そのため、タブレット端末を先行して配備し、システム的全データを閲覧・検索できるなど、データを有効に活用できる体制を早期に整備する。 | 変更に伴う財源については、看護師職場復帰支援事業の計画との差額を活用することとしており、他の事業に影響を与えることはない。計画により、救急搬送の迅速化が図られる。 |

| 事業管理番号 | 都道府県 | 予算 | 個別事業名 | (事業概要) | 施設 | 設備 | ソフト | 変更前 | 変更後 | 増減 | 延長 | (変更概要) | (変更理由) | (変更による医療課題の解決への影響) |
|--------|------|-------|--------------------|---|----|----|-----|---------|---------|---------|----|--|--|---|
| 116001 | 11埼玉 | H24補正 | 地域枠医学生奨学金貸与事業 | 県内大学医学部に設けられた地域枠に選抜された学生へ奨学金を貸与する | | | ○ | 244,154 | 244,096 | △58 | 有 | 基金充当額の変更 | 消費税の計上分の修正(消費税増額分の計上を取りやめたため) | 当初計画には満たないものの、本事業により一部の成果を上げることができ、医療課題の解決に向けた一定の見通しが立ったため、地域医療再生計画では当該事業を減額し、優先順位の高い「在宅医療体制強化事業」の拡充を行うこととする。 |
| 116004 | 11埼玉 | H24補正 | 臨床研修医研修資金貸与事業 | 将来、産科医、小児科医又は救命救急センターの医師を目指す臨床研修医に資金貸与する | | | ○ | 98,430 | 79,179 | △19,251 | 有 | 基金充当額の変更 | 貸与制度を活用する研修資金貸与に要する経費が当初計画を下回ったため。(平成25年度貸与者の減) | 当初計画には満たないものの、本事業により一部の成果を上げることができ、医療課題の解決に向けた一定の見通しが立ったため、地域医療再生計画では当該事業を減額し、優先順位の高い「医師派遣事業」の秩父保健医療圏産婦人科医等の派遣事業の支援及び「在宅医療体制強化事業」の拡充を行うこととする。 |
| 116005 | 11埼玉 | H24補正 | 埼玉県総合医局機構による医師確保事業 | ①大学病院を訪問し埼玉県で勤務する医師の掘りおこし②医師確保コーディネーター会議を開催し、県内病院のマッチングを行い、県内病院での勤務の実現する | | | ○ | 19,910 | 19,504 | △406 | 有 | 基金充当額の変更 | 見込みが当初計画を下回るため。 | 当初計画には満たないものの、本事業により一部の成果を上げることができ、医療課題の解決に向けた一定の見通しが立ったため、地域医療再生計画では当該事業を減額し、優先順位の高い「在宅医療体制強化事業」の拡充を行うこととする。 |
| 116006 | 11埼玉 | H24補正 | 医師派遣事業 | ①県立小児医療センターや大学病院等の小児科医師や医師確保の困難な地域の拠点病院等に救急医師を当直医として派遣する ②秩父保健医療圏に産婦人科医等の派遣事業を支援する | | | ○ | 113,224 | 122,427 | +9,203 | 有 | 基金充当額の変更。 秩父市、ちちぶ医療協議会が行う産婦人科医、助産師、看護師の派遣事業の経費補助を拡充する。 | 秩父保健医療圏では分娩を取り扱う医療機関の分娩休止・撤退によりお産難民が生じる可能性がある。秩父市、ちちぶ医療協議会が行う産婦人科医、助産師、看護師の派遣事業を支援し、秩父医療圏における産科医療の維持を図る。 | 変更に伴う財源については、臨床研修医研修資金貸与事業の計画の差金活用することとしており、他の事業に影響はない。計画により、秩父医療圏の産科医療の維持が図られる。 |
| 116009 | 11埼玉 | H24補正 | 在宅医療体制強化事業 | ①県内の在宅医療・介護の実態調査、連携ガイドの作成 ②在宅医療専門部会及び各保健所に連携会議を設置・運営 ③在宅診・訪看ステーションへの支援 ④保健所単位の研修会や薬局・薬剤師の整備促進のための講習会の開催 ⑤がん在宅療養相談支援センターの設置(4か所) | | | ○ | 48,338 | 65,439 | +17,101 | 有 | 基金充当額の変更 医師の訪問診療・住診や訪問看護に積極的に取り組む在宅療養支援診療所、訪問看護ステーションの設備整備など、在宅医療を担う機関に対する支援を行い、在宅医療を受ける機会の増加を図る。 | 在宅医療を担う施設を支援することで施設の増加を誘導するとともに、県民が在宅医療を受ける機会を増加させる。 | 変更に伴う財源については、臨床研修医研修資金貸与事業の計画変更分等計画との差額及び基金の運用益を活用することとしており、他の事業に影響を及ぼすことはない。また、在宅医療を担う医療機関をの強化が図ることが可能となる。 |

| 事業管理番号 | 都道府県 | 予算 | 個別事業名 | (事業概要) | 施設 | 設備 | ソフト | 変更前 | 変更後 | 増減 | 延長 | (変更概要) | (変更理由) | (変更による医療課題の解決への影響) |
|--------|------|--------------------|-----------------------------|--|----|----|-----|---------|---------|---------|----|--|---|--|
| 121001 | 12千葉 | H21補正 ①香取海 匝 | 拠点病院の機能強化・地域医療支援機能の対策費 | 医療機関の役割分担・機能再編を図るための拠点施設である、地域医療支援センターの施設・設備整備等に対する助成、また、地域医療支援病床の整備に対する助成 | ○ | ○ | ○ | 936,000 | 872,700 | △63,300 | 有 | 地域医療支援センターの施設・設備整備については入札の結果、見込みより金額が下がったため減額する。 24年度補正予算に係る地域医療再生基金との整合性を取るために、文言の修正をする。 | 地域医療支援センターの施設・設備整備等について入札を実施した結果、見込みを下回ったため。 また、寄附講座の設置については、24年度補正予算に係る地域医療再生基金で事業化したことにより、当該計画の事業内容を整理した。 | 当該事業のうち、地域医療支援センターの施設・設備整備については、計画額より安価で目標を達成することができたものであり、計画変更による地域医療支援センターの施設・設備整備に係る医療課題の解決による影響はない。 |
| 121002 | 12千葉 | H21補正 ①香取海 匝 | 地域連携病院の機能再編対策費 | 医療機関の役割分担や機能再編に伴い、2次救急・手術対応機能、専門外来機能、リハビリテーション機能等、それぞれの地域連携病院の機能を強化するために必要となる施設・設備整備等に要する費用を助成する。 | ○ | ○ | ○ | 600,000 | 587,427 | △12,573 | | 計画額のうち、医療機器の購入について、購入単価を減額するものがある。 | 補助対象機関において、入札を実施した結果、見込みを下回ったため。 | 計画額より安価で目標を達成することができたものであり、計画変更による医療課題の解決による影響はない。 |
| 121003 | 12千葉 | H21補正 ①香取海 匝 | 医師派遣・かかりつけ医連携経費 | 拠点となる旭中央病院等から、地域連携病院に派遣される医師に対するインセンティブ手当を助成する。 医療機関の機能分担を図る上で重要な「かかりつけ医」の機能を十分発揮するための支援や、かかりつけ医を持つ県民の割合を高めるための啓発事業を実施する。 | ○ | ○ | ○ | 69,000 | 67,649 | △1,351 | 有 | ○医師派遣事業 事業を延長して27年度まで事業を実施するため増額をする。 ○かかりつけ医機能強化事業 事業内容を検討した結果、安価な内容で実施できたため減額をする。 | ○医師派遣事業 医師不足は依然として厳しい状況が続いている中、医師派遣事業については一定の効果が出ているが、医療課題の解決のために、更なる地域連携病院の支援が必要であるため、事業費を増額して引き続き当該事業を実施したい。 ○かかりつけ医機能強化事業 基礎調査に基づいて、啓発事業やかかりつけ医支援事業の内容や実施方法を検討した結果、安価で目標を達成することができるため減額をする。 | 計画額より安価で目標を達成することができたものであり、計画変更による医療課題の解決への影響はない。 |
| 121004 | 12千葉 | H21補正 ①香取海 匝 | 千葉県共用地域医療連携パスの普及推進 | 「千葉県共用地域医療連携パス」を活用した連携等を議論する地域医療協議会や、協議会の成果報告を行うランボジウムなどを開催し、医療機関相互の連携を推進する。 | | | ○ | 6,000 | 5,643 | △357 | | 計画のうち、会議の開催数を減じることにより、計画額を減額するものである。 | 会議の開催数が当初見込みよりも少なかったため。 | 計画額より安価で目標を達成することができたものであり、計画変更による医療課題の解決への影響はない。 |
| 121005 | 12千葉 | H21補正 ①香取海 匝 | 地域医療機関ITネット整備事業 | 医療連携に必要な診療情報提供書、サマリーや千葉県共用地域医療連携パス等について、ITにより情報共有を図るとともに、医師等の書類作成業務の軽減を図ることなどにより、医療機関相互の連携の促進に資するシステムを構築する。 | | | ○ | 115,000 | 114,986 | △14 | | 支出する委託料が減額となったため、計画額について減額する。 | 業務委託契約の結果、契約額が計画額を下回ったため。 | 計画額より安価で目標を達成することができたものであり、計画変更による医療課題の解決への影響はない。 |
| 121006 | 12千葉 | H21補正 ①香取海 匝 | 地域住民と医療関係者・行政の協働のための経費 | 地域医療の再生に向けて、地域住民の理解を深めるための情報発信や、三者の連携を構築するためのシンポジウムの開催等のほか、地域医療再生プログラムの客観的評価やフォローアップ等を実施する。 | | | ○ | 52,000 | 50,165 | △1,835 | | 支出する委託料が減額となったため、計画額について減額する。 | 業務委託契約の結果、契約額が計画額を下回ったため。 | 計画額より安価で目標を達成することができたものであり、計画変更による医療課題の解決への影響はない。 |
| 121007 | 12千葉 | H21補正 ①香取海 匝 | 千葉県医師キャリアアップ・就職支援センターの設置・運営 | 実践的な医療技術の研修を実施するとともに、初期・後期研修医の全体的な登録、相互研修の企画・運営並びに就業支援を行うセンターを千葉大学に設置・運営する。 | ○ | ○ | ○ | 229,000 | 227,806 | △1,195 | | 計画のうち、セミナーについて予定していた参加者を減じることにより、計画額を減額するものである。 | セミナーの参加者が当初計画より少なかったため。 | 当初計画には満たないものの、本事業により一部の成果を上げることができ、医療課題の解決に向けた一定の見通しが立ったため、地域医療再生計画では当該事業を減額し、優先順位の高い「地域医療に従事する医師確保のための新たな奨学金制度の創設」を行うこととする。 |

| 事業管理番号 | 都道府県 | 予算 | 個別事業名 | (事業概要) | 施設 | 設備 | ソフト | 変更前 | 変更後 | 増減 | 延長 | (変更概要) | (変更理由) | (変更による医療課題の解決への影響) |
|--------|------|----------------------|--|---|----|----|-----|---------|---------|----------|----|---|--|--|
| 121008 | 12千葉 | H21補正 ①香取海 匝 | 地域医療に従事する 医師確保のための新 たな奨学金制度の創 設 | 県内外の大学医学部における養成 数を増やし、将来、千葉県内で地域 医療に従事する医師の確保を図 る。 | | | ○ | 166,000 | 262,903 | +96,903 | 有 | 修学資金貸与の対象を拡充し、地 域医療に従事する医師の拡大を図 る。 各年度の基金における同趣旨の 事業の統一を図るために文言を修 正する。 | 県内の医師数の不足や地域偏在の改善は県政の最重 要課題の一つであり、地域医療の維持・充実のための措 置が必要である。このため、県内の地域医療を担うととも に、更には県内に定着する医師の育成が不可欠であり、 少しでも多くの医師の確保が図れるよう本事業の拡充を 図りたい。 また、当該事業は、21年度補正に係る地域医療再生 基金での2医療圏及び22年度補正に係る地域医療再生 基金で実施していることもあり、計画ごとに文言が違うた め、計画内容を統一し明確化した。 | 変更に伴う財源については、他事業における計画変更 に伴う減額分を活用することとしており、他の事業に影響 を及ぼすことはない。また、将来の地域医療を担う医師の 更なる拡充を図ることが可能となる。 |
| 121009 | 12千葉 | H21補正 ①香取海 匝 | 看護師等のスキル アップと県内定着の 促進事業 | 看護師等養成所に在籍する学生を 対象に修学資金の貸付けを行う。ま た、新人看護職員の定着を図る研 修から中堅看護職員の技術向上の ためレベルに応じた看護技術の研 修を行う。 | | | ○ | 37,000 | 26,578 | △10,422 | | 計画のうち、看護職員のレベルに応 じた研修の実施について予定してい た研修の一部を減じることにより、ま た、看護師の県内定着を図るため の修学資金制度の拡充について予 定していた貸付者を減じることによ り、計画額を減額するものである。 | 看護職員のレベルに応じた研修の実施については、研 修の一部を他の既存の事業に振り替えられたため。 修学資金制度の拡充については、貸付希望者が予定に 達しない見込みであるため。 | 当初計画には満たないものの、本事業により一部の成 果を上げることができ、医療課題の解決に向けた一定の 見通しが立ったため、地域医療再生計画では当該事業を 減額し、優先順位の高い「地域医療に従事する医師確保 のための新たな奨学金制度の創設」を行うこととする。 |
| 122001 | 12千葉 | H21補正 ②山武長 生夷隅 | 圏域における救急医 療の拠点整備(3次 救急) | 東千葉メディカルセンターに併設さ れる救命救急センターが、地域の救 急医療の拠点として機能するよう、 支援を行う。 | | | ○ | 465,000 | 593,999 | +128,999 | | 救命救急センターに配属される医 療従事者の研修支援事業の対象者 拡充等のため、事業費を増額する。 | 圏域の三次救急を担う救命救急センターの一層の体制 強化を図るため。 | 変更に伴う財源については、他事業における計画変更 に伴う減額分を活用することとしており、他の事業に影響 を及ぼすことはない。新たに設置される救命救急センター の体制強化によって、山武長生夷隅圏域の救急医療体制 の改善を図ることができる。 |
| 122002 | 12千葉 | H21補正 ②山武長 生夷隅 | 圏域における救急医 療体制の底上げ(初 期・2次救急) | 初期・二次救急医療体制の強化の ため、施設・設備整備費、運営費等 に対し助成する。 | | | ○ | 500,000 | 495,381 | △4,619 | | 圏域における救急医療体制の底 上げのうち、夷隅地域二次輪番病 院設備整備事業等について、入札 等の結果、見込みより金額が下が ったため減額を行う。 | 夷隅地域二次輪番病院設備整備事業の救急医療に係 る設備等について見込みより安価で整備することができ たため。 | 計画額より安価で目標を達成することができたものであり、 計画変更による医療課題の解決による影響はない。 |
| 122003 | 12千葉 | H21補正 ②山武長 生夷隅 | 圏域における転院搬 送体制の底上げ(回 復期リハ) | 圏域内の病院が実施する回復期リ ハビリテーション病棟整備事業に対 し助成する。 | | | ○ | 200,000 | 85,235 | △114,765 | | 計画のうち、予定していた補助対象 医療機関数を減じることにより、計 画額を減額するものである。 | 補助制度を活用する医療機関が当初計画より少なかった ため | 当初計画には満たないものの、本事業により一部の成 果を上げることができ、医療課題の解決に向けた一定の 見通しが立ったため、地域医療再生計画では当該事業を 減額することとする。 |
| 122004 | 12千葉 | H21補正 ②山武長 生夷隅 | 救急医療のコーデ ィネートシステムの構 築 | 県救急医療センターに救急搬送の 調整を行うコーディネーター体制を 整備する。地域医療再生プログラ ムの客観的評価やフォローアップ等 を実施する。 | | | ○ | 362,000 | 318,349 | △43,651 | | 計画のうち、予定していた「コー ディネートシステムの開発」を取り止 めることにより、計画額を減額するも のである。 | コーディネートシステムの開発については、他の地域で 先行して運用を開始しているシステムを活用して事業実 施が可能なることから、取り止めとした。 | 上記の医療課題については、別事業である他の地域で 実施しているコーディネート事業を活用することによって解 決したため、本事業の計画変更による医療課題の解決へ の影響はない。 |
| 122005 | 12千葉 | H21補正 ②山武長 生夷隅 | 千葉県共用地域医療 連携パスの普及推進 事業 | 「千葉県共用地域医療連携パス」を 活用した連携等を議論する地域医 療協議会や、協議会の成果報告を 行うランボジウムなどを開催し、医 療機関相互の連携を推進する。 | | | ○ | 6,000 | 5,643 | △357 | | 計画のうち、会議の開催数を減じ ることにより、計画額を減額するも のである。 | 会議の開催数が当初見込みよりも少なかったため。 | 計画額より安価で目標を達成することができたものであり、 計画変更による医療課題の解決への影響はない。 |
| 122006 | 12千葉 | H21補正 ②山武長 生夷隅 | 地域医療ITネット整 備事業 | 医療連携に必要な診療情報提供 書、サマリーや千葉県共用地域 医療連携パス等について、ITにより 情報共有を図るとともに、医師等の 書類作成業務の軽減を図ることなど により、医療機関相互の連携の促 進に資するシステムを構築する。 | | | ○ | 115,000 | 114,986 | △14 | | 支出する委託料が減額となったた め、計画額について減額する。 | 業務委託契約の結果、契約額が計画額を下回ったた め。 | 計画額より安価で目標を達成することができたものであり、 計画変更による医療課題の解決への影響はない。 |

| 事業管理番号 | 都道府県 | 予算 | 個別事業名 | (事業概要) | 施設 | 設備 | ソフト | 変更前 | 変更後 | 増減 | 延長 | (変更概要) | (変更理由) | (変更による医療課題の解決への影響) |
|--------|------|----------------------|-------------------------------------|--|----|----|-----|-----------|-----------|----------|----|---|--|--|
| 122007 | 12千葉 | H21補正 ②山武長 生夷隅 | 千葉県医師キャリアアップ・就職支援センターの設置・運営 | 実践的な医療技術の研修を実施するとともに、初期・後期研修医の全県的な登録、相互研修の企画・運営並びに就業支援を行うセンターを千葉大学に設置・運営する。 | ○ | ○ | ○ | 229,000 | 227,806 | △1,195 | | 計画のうち、セミナーについて予定していた参加者を減じることにより、計画額を減額するものである。 | セミナーの参加者が当初計画より少なかったため。 | 当初計画には満たないものの、本事業により一部の成果を上げることができ、医療課題の解決に向けた一定の見通しが立ったため、地域医療再生計画では当該事業を減額し、優先順位の高い「地域医療に従事する医師確保のための新たな奨学金制度の創設」を行うこととする。 |
| 122008 | 12千葉 | H21補正 ②山武長 生夷隅 | 地域医療に従事する医師確保のための新たな奨学金制度の創設 | 県内外の大学医学部における養成数を増やし、将来、千葉県内で地域医療に従事する医師の確保を図る。 | | | ○ | 166,000 | 275,772 | +109,772 | 有 | 修学資金貸与の対象を拡充し、地域医療に従事する医師の拡大を図る。 各年度の基金における同趣旨の事業の統一を図るために文言を修正する。 | 県内の医師数の不足や地域偏在の改善は県政の最重要課題の一つであり、地域医療の維持・充実のための措置が必要である。このため、県内の地域医療を担うとともに、更には県内に定着する医師の育成が不可欠であり、少しでも多くの医師の確保が図れるよう本事業の拡充を図りたい。 また、当該事業は、21年度補正に係る地域医療再生基金での2医療圏及び22年度補正に係る地域医療再生基金で実施していることもあり、計画ごとに文言が違うため、計画内容を統一し明確化した。 | 変更に伴う財源については、計画変更により他事業からの減額分を活用することとしており、他の事業に影響を及ぼすことはない。また、将来の地域医療を担う医師の更なる拡充を図ることが可能となる。 |
| 122009 | 12千葉 | H21補正 ②山武長 生夷隅 | 看護師等のスキルアップと県内定着の促進 | 看護師等養成所に在籍する学生を対象に修学資金の貸付けを行う。また、新人看護師の定着を図る研修から中堅看護師の技術向上までレベルに応じた看護技術の研修を行う。 | | | ○ | 37,000 | 26,578 | △10,422 | | 計画のうち、看護職員のレベルに応じた研修の実施について予定していた研修の一部を減じることにより、また、看護師の県内定着を図るための修学資金制度の拡充について予定していた貸付者を減じることにより、計画額を減額するものである。 | 看護職員のレベルに応じた研修の実施については、研修の回数を減じたため。 修学資金制度の拡充については、貸付希望者が予定に達しない見込みであるため。 | 当初計画には満たないものの、本事業により一部の成果を上げることができ、医療課題の解決に向けた一定の見通しが立ったため、地域医療再生計画では当該事業を減額し、優先順位の高い「地域医療に従事する医師確保のための新たな奨学金制度の創設」を行うこととする。 |
| 122010 | 12千葉 | H21補正 ②山武長 生夷隅 | 救急医療に携わる担当医師・看護師の確保・研修 | 県救急医療センターにおいて救急医療に携わる医師・看護師等の研修を行う。 | | | ○ | 100,000 | 97,601 | △2,399 | | 計画額のうち、医療機器の購入について、購入単価を減額するものである。 | 医療機器の購入について、入札を実施した結果、見込みを下回ったため。 | 計画より安価で目標を達成することができたものであり、計画変更による医療課題の解決による影響はない。 |
| 122011 | 12千葉 | H21補正 ②山武長 生夷隅 | 地域病院への医師派遣を目的とした寄附(救急・麻酔・小児・産婦人科)事業 | 山武長生夷隅圏域をはじめとする地域病院に医師を派遣するため、千葉大学医学部等に寄附又は補助を行う。 | | | ○ | 320,000 | 264,507 | △55,493 | | 計画のうち、派遣を予定していた医師数が見込みより少なかったため、計画額を減額するものである。 | 医師派遣人数が当初計画より少なかったため。 | 当初計画には満たないものの、本事業により一部の成果を上げることができ、医療課題の解決に向けた一定の見通しが立ったため、地域医療再生計画では当該事業を減額し、優先順位の高い「地域医療に従事する医師確保のための新たな奨学金制度の創設」を行うこととする。 |
| 123001 | 12千葉 | H22補正 | 総合医・在宅ケア研修強化事業 | 総合医などの育成に取り組む医療機関に対し研修に要する経費の支援を行う。 | | | ○ | 50,000 | 15,311 | △34,689 | | 計画のうち、補助対象施設数を減じることにより、計画額を減額するものである。(15施設→5施設) | 補助制度を活用する医療機関が当初計画より少なかったため。 | 当初計画には満たないものの、本事業により一部の成果を上げることができ、医療課題の解決に向けた一定の見通しが立ったため、地域医療再生計画では当該事業を減額し、優先順位の高い「医師修学資金貸付事業」を行うこととする。 |
| 123002 | 12千葉 | H22補正 | 医師修学資金貸付事業 | 県内外の大学医学部における養成数を増やし、将来、千葉県内で地域医療に従事する医師の確保を図る。 | | | ○ | 136,800 | 443,318 | +306,518 | 有 | 修学資金貸与の対象を拡充し、地域医療に従事する医師の拡大を図る。 各年度の基金における同趣旨の事業の統一を図るために文言を修正する。 | 県内の医師数の不足や地域偏在の改善は県政の最重要課題の一つであり、そのために看護職養成数の拡大につながる看護職養成機関の新設、定員増に伴う施設等の整備に要する経費の支援は必要である。少しでも看護職不足の解消が図られるよう本事業の拡充を図りたい。 | 変更に伴う財源については、計画変更により他事業の減額分を活用することとしており、他の事業に影響を及ぼすことはない。また、将来の地域医療を担う医師の更なる拡充を図ることが可能となる。 |
| 123003 | 12千葉 | H22補正 | 看護師学校の新設、定員増に伴う施設、設備整備事業 | 看護職員養成数の拡大を図るため、看護職養成機関の新設、定員増に伴う施設等の整備に要する経費の支援を行う。 | | | ○ | 1,780,000 | 2,452,854 | +672,854 | 有 | 支援を行う看護職養成機関の対象を拡充し、看護職養成数の拡大を図る。 | 県内の看護職数を増やすことは県医療行政の重要課題の一つであり、そのために看護職養成数の拡大につながる看護職養成機関の新設、定員増に伴う施設等の整備に要する経費の支援は必要である。少しでも看護職不足の解消が図られるよう本事業の拡充を図りたい。 | 変更に伴う財源については、他の事業の執行残及び運用益を活用することとしており、他の事業に影響を及ぼすことはない。また、将来の地域医療を担う看護職の更なる拡充を図ることが可能となる。 |

| 事業管理番号 | 都道府県 | 予算 | 個別事業名 | (事業概要) | 施設 | 設備 | ソフト | 変更前 | 変更後 | 増減 | 延長 | (変更概要) | (変更理由) | (変更による医療課題の解決への影響) |
|--------|------|-------|---------------------------|--|----|----|-----|---------|---------|----------|----|---|--|--|
| 123004 | 12千葉 | H22補正 | 看護師学校の耐震化、老朽化更新のための施設整備事業 | 看護師養成所等の安全を確保し、養成力を維持するため、看護師養成所等の耐震診断及び耐震補強工事に要する経費の支援を行う。 | ○ | | | 93,000 | 194,942 | +101,942 | 有 | 補助対象学校が耐震化の方法を見直したことによる経費増に対応するため事業費を増額する。 | 県内の看護職数を増やすことは県医療行政の重要課題の一つであり、そのために看護職養成数の維持・拡大につながる今ある看護職養成機関の安全を確保することは必要である。耐震化の方法の見直しを支援することは、より安全度を高め及び推進することになる。このことにより少しでも看護職不足の解消が図られるよう本事業の推進を図りたい。 | 変更に伴う財源については、他の事業の執行残及び運用益を活用することとしており、他の事業に影響を及ぼすことはない。 |
| 123005 | 12千葉 | H22補正 | 看護教員養成支援事業 | 看護職員養成数の拡大を図るため、看護教員養成機関へ看護師を派遣する医療機関等に対し財政支援を行う。 | ○ | ○ | | 162,000 | 44,655 | △117,345 | | 計画のうち、当初予定していた対象者に達しなかったことにより、計画額を減額するものである。また、看護教員養成講習会を開催して教員養成数を拡充する。 | 当該事業の支援を受けて受講した講習会希望者が当初計画より少なかったため。また、当該執行残の一部を活用して講習会受講者を増やすため、県内における講習会を開催する。 | 当初計画には満たないものの、本事業により一部の成果を上げることができ、医療課題の解決に向けた一定の見通しが立ったため、地域医療再生計画では当該事業を減額し、優先順位の高い「看護師学校の新設、定員増に伴う施設、設備整備事業」を行うこととする。 |
| 123006 | 12千葉 | H22補正 | 認定看護師養成支援事業 | 救急・感染管理等の認定看護師の養成により高度医療体制の強化を図るため認定看護師教育機関への看護師派遣を行い又は認定看護師を雇用する医療機関に対し財政支援を行う。 | | | ○ | 160,000 | 46,276 | △113,724 | | 計画のうち、当初予定していた対象者に達しなかったことにより、計画額を減額するものである。 | 当該事業の支援を受けて受講した講習会希望者が当初計画より少なかったため。 | 当初計画には満たないものの、本事業により一部の成果を上げることができ、医療課題の解決に向けた一定の見通しが立ったため、地域医療再生計画では当該事業を減額し、優先順位の高い「看護師学校の新設、定員増に伴う施設、設備整備事業」を行うこととする。 |
| 123007 | 12千葉 | H22補正 | 看護師・助産師の定着促進事業 | 看護師・助産師の定着を図るため、看護師・助産師の勤務環境の整備に要する経費の支援を行う。 | ○ | | | 244,200 | 39,223 | △204,977 | | 予定されていた事業が国庫補助事業に採択されたため、計画額を減額するものである。 | 当初、基金を充当することを予定していたが、国庫補助事業に対策されたため、計画額を減じることとしたため | 上記の医療課題については、別事業である医療提供体制施設整備交付金によって本事業が見込んでいた目標を達成する見込みであるため、本事業の計画変更による医療課題の解決への影響はない。 |
| 123009 | 12千葉 | H22補正 | 外国人看護師導入に係る調査研究事業 | 看護人材の国際化に向けた調査研究を実施し、外国人看護師の導入を検討する。 | | | ○ | 2,500 | 12,490 | +9,990 | 有 | 計画のうち、定着・支援対策を拡大し、看護師の活用に向けた仕組みの構築するため、調査研究内容のより一層の充実を図る。 | 将来における海外から日本への看護師派遣の方策の検討を行う看護職の将来的な国際化を踏まえた検討準備を行うのみならず、調査結果も踏まえた定着・支援対策の研究の一環として、看護師国家資格取得のサポートや、医療機関とのマッチングの仕組みの構築研究も必要となるため、本事業の拡充を図りたい。 | 変更に伴う財源については、他の事業の執行残及び基金の運用益を活用することとしており、他の事業に影響を及ぼすことはない。また、将来の地域医療を担う看護師の更なる拡充を図ることが可能となる。 |
| 123017 | 12千葉 | H22補正 | 訪問看護実践センター整備事業 | 訪問看護サービスの安定的な供給を維持するために「訪問看護実践センター」を整備し、 ・訪問看護師人材育成を行う。 ・請求事務等のIT化、経営コンサル、コールセンターシステムの導入の検討により小規模訪問看護ステーションの支援を行う。 ・訪問看護に関する調査研究・啓発を行う。 | | | ○ | 220,000 | 193,846 | △26,154 | 有 | 小規模訪問看護ステーション支援の中で、千葉県版の看護カルテとレセプト請求システム等を搭載したソフト開発を行ってきたが、ソフトの開発変更に基づき、減額となった。また、看護サービスの安定的な供給を維持するために、訪問看護師の人材育成事業で構築されたプログラムを県内に普及するために増額する。 | 平成24年度、平成25年度の2年間で、実践・検証を行い構築した訪問看護育成プログラムについて、モデル的に人材育成を行ってきた。プログラムには、学習支援体制整備として新卒看護師、潜在看護師及び両者を指導する指導者へ対しての相談支援や実技、座学、ITの習熟を目的とした研修が含まれている。平成24年度、25年度に本プログラムで育成した新卒・潜在看護師については一定の効果もあけているため、プログラムに多職種連携の視点を盛り込み、県内全域へ普及を、訪問看護サービスの安定的な供給体制整備を図る。また、小規模訪問看護ステーション支援については、計画の変更はないが夜間・休日のコールセンターシステムの設置検討を行い、コールセンター設置について、患者の個人情報の共有のあり方や実際の運用面において課題があることが把握できた。よって、コールセンターの設置ではなく、抽出された課題を訪問看護実践センターシステム(ソフト開発)へと反映させた。 | 計画額より安価で目標を達成することができたものであり、計画変更による医療課題の解決による影響はない。変更に伴う財源は、基金の運用を考えており、他の事業への影響はない。また、事業を実施することで、訪問看護の安定的な供給体制整備へとつながる。 |
| 123018 | 12千葉 | H22補正 | 救命救急センター等整備事業《既存分》 | 既存の救命救急センターの更なる機能強化を図るための施設・設備整備に要する経費の支援を行う。 | ○ | ○ | | 640,000 | 695,294 | +55,294 | 有 | 当初予定していた施設・設備整備に要する経費を増額し、既存の救命救急センターの更なる機能強化を図る。 | 救命救急センターを整備することは重要課題の一つであり、計画策定後の災害状況に対応するため災害対応等を強化することが必要である。このため、計画額を増額して本事業の拡充を図りたい。 | 変更に伴う財源については、他の事業の内容を精査し減額したうえで振り替えを行うものであり、他の事業に影響を及ぼすことはない。また、救命救急センターの更なる機能強化を図ることが可能となる。 |

| 事業管理番号 | 都道府県 | 予算 | 個別事業名 | (事業概要) | 施設 | 設備 | ソフト | 変更前 | 変更後 | 増減 | 延長 | (変更概要) | (変更理由) | (変更による医療課題の解決への影響) |
|--------|------|-------|----------------------------------|--|----|----|-----|---------|---------|----------|----|---|--|--|
| 123019 | 12千葉 | H22補正 | 救命救急センター等整備事業《新規分》 | 救命救急センターのない保険医療圏及び人口が集中する保健医療圏において新たに救命救急センターを目指す病院の施設整備に対する支援を行う。 | ○ | ○ | | 100,000 | 50,000 | △50,000 | | 計画のうち、補助対象医療機関数を減じることにより、計画額を減額するものである。 | 補助制度を活用する医療機関が当初計画より少なかったため。 | 医療課題は解決されていないが、1医療機関について事業の見込みが立たないため、地域医療再生計画では当該事業を減額し、優先順位の高い「救命救急センター等整備事業《既存分》」を行うこととする。 なお、本事業については、今後、上記の医療課題の解決に向けて、一般財源による継続の検討も含めて、事業そのものを見直すこととする。 |
| 123020 | 12千葉 | H22補正 | ドクターカー事業 | ドクターヘリが運航できない天候や時間帯においても、救急患者を迅速に受入病院に搬送できる体制を確保するため、ドクターカーの体制を支援する。 | | | ○ | 180,000 | 41,000 | △139,000 | 有 | 計画のうち、人件費について予定していた所要額を減ることにより、計画額を減額するものである。 | 補助対象の病院において支出した事業の運用に係る人件費が当初計画より大幅な減額となったため。 | 計画額より安価で目標を達成することができたものであり、計画変更による医療課題の解決による影響はない。 |
| 123021 | 12千葉 | H22補正 | 三次救急医療を支える初期・二次救急医療に対する支援事業 | 救命救急センターが重篤患者の治療に集中できるよう、救急患者の迅速なトリアージと適正な治療が行える環境を整備する。 | ○ | ○ | | 240,000 | 209,953 | △30,047 | | 補助対象の初期・二次救急医療機関の設備整備について、入札等の結果、見込みより金額が下がったため減額を行う。 | 補助対象医療機関の設備整備に要する経費が当初の見込みより安価で整備することができたため。 | 計画額より安価で目標を達成することができたものであり、計画変更による医療課題の解決による影響はない。 |
| 123022 | 12千葉 | H22補正 | 精神・身体疾患併発患者診療機能支援事業 | 身体疾患を併発している精神疾患患者を他科でスムーズに受入が行えるよう精神科以外の診療科に勤務する看護職員に対し研修等を実施する。 | | | ○ | 13,500 | 10,620 | △2,880 | | 計画のうち、当初予定していた対象者に達しなかったため、計画額を減額するものである。 | 当該事業で受講した研修会希望者が当初計画より少なかったため。 | 当初計画には満たないものの、本事業により一部の成果を上げることができ、医療課題の解決に向けた一定の見通しが立ったため、地域医療再生計画では当該事業を減額し、優先順位の高い「医師修学資金貸付事業」を行うこととする。 また、今後は課題の更なる解決に向けて、一般財源による継続の検討も含めて、事業そのものを見直すこととする。 |
| 123023 | 12千葉 | H22補正 | 認知症連携バス検討・作成事業 | 認知症の周辺症状に着目した、介護事業所及び医療機関情報共有のためのツールを作成する。 | | | ○ | 3,000 | 2,355 | △645 | | 会議等の開催に係る執行額及び執行見込額を基に、事業費の額を減額する。 | 作業部会の開催費について、計画では委員20人として精算したが、報償費が不要な委員（行政職員）がおり、支払対象である委員は17人であった。また、欠席者分の報償費・旅費や、無償の会場を使用した際の会場費などが不用となったことから、実績（見込）額に基づき、事業費を減額する。 | 計画額より安価で目標を達成することができたものであり、計画変更による医療課題の解決による影響はない。 |
| 123024 | 12千葉 | H22補正 | 連続的かつ包括的な支援を目指した専門職研修体系の構築事業 | 多職種チームケアの実現に向け、専門職研修体系、認知症コーディネーター養成研修及び多職種協働研修プログラムを開発し、研修を実施するとともに、認知症コーディネーターの配置・活動を促進する。 | | | ○ | 27,000 | 34,392 | +7,392 | 有 | 専門職研修体系について、4職種から5職種に拡大する。また事業期間を延長し、認知症コーディネーターの養成を継続して行うとともに、その配置・活動を促進するため、フォローアップや活動事例の普及等を計画に追加して行う。 | 各専門職の研修プログラムの体系化について、看護、主任ケアマネ、福祉、リハの関係4団体に事業を委託したが、有識者から介護に携わる職種の研修プログラムも必要との意見が出されたことから、1団体を追加して実施する。 また、認知症コーディネーターの役割等を検討したところ、各地域包括支援センター及び各認知症疾患医療センターに1名以上配置することが望ましいことから、目標人数に達するまで、養成研修を継続する必要がある。加えて、未配置機関への配置を促進するとともに、コーディネーターとしての活動を促進するため、フォローアップ研修や活動事例の共有・普及等を行う。 | 変更に伴う財源については、他の事業の執行残及び運用益を活用することとしており、他の事業に影響を及ぼすことはない。 また、専門職の研修プログラムの体系化について、1職種追加することで主要な職種を網羅できる。 さらに、専門職への助言や関係機関の調整等を行う認知症コーディネーターを日常生活圏域ごと1人以上配置できるよう養成するとともに、フォローアップや活動事例の普及等を追加することにより、その配置・活動促進が図られ、きめ細やかで充実した支援を行うことができ、多職種・多機関が連携する地域支援体制の構築がより一層促進される。 |
| 123025 | 12千葉 | H22補正 | 医療・介護連携による認知症地域支援体制の構築事業 | モデル地区を指定し、認知症地域支援体制を構築する。 | | | ○ | 32,000 | 27,723 | △4,277 | | 計画のうち、委託料について、委託先団体の執行額及び執行見込額を基に、減額するものである。 | 委託先のうち、市役所が事務局となり、市職員及び地域包括支援センター職員が中心となって事業を推進している団体において、認知症コーディネーター配置に係る賃金が計画額を大きく下回ったことなどから、執行済（予定）額が計画額を下回ったことによる。 | 計画額より安価で目標を達成することができたものであり、計画変更による医療課題の解決による影響はない。 |
| 123026 | 12千葉 | H22補正 | 介護サービス事業所を活用した周辺症状のアセスメントと在宅支援事業 | 認知症の周辺症状等により医療機関に入院した患者が在宅復帰できるよう、介護事業所を活用し、地域の支援体制を整備する。 | | | ○ | 6,000 | 4,572 | △1,428 | | 計画のうち、委託料について、委託先団体の執行額及び執行見込額を基に、減額するものである。 | 委託先の一部団体において、退院支援を行ったものの実際に退院に結びついた事例が少なく、退院後の評価会議運営費に不用額が生じたことなどから、執行済（予定）額が計画額を下回ったことによる。 なお、当該団体に対しては、退院を妨げている要因の分析を依頼しており、合わせて成功事例の要因を分析することにより効果的な支援のあり方を検討することで、事業目的を達成することができる。 | 計画額より安価で目標を達成することができたものであり、計画変更による医療課題の解決による影響はない。 |

| 事業管理番号 | 都道府県 | 予算 | 個別事業名 | (事業概要) | 施設 | 設備 | ソフト | 変更前 | 変更後 | 増減 | 延長 | (変更概要) | (変更理由) | (変更による医療課題の解決への影響) |
|--------|------|-------|--------------------------------------|--|----|----|-----|---------|---------|----------|----|--|---|---|
| 123027 | 12千葉 | H22補正 | 回復期リハビリテーション病棟整備事業 | 県内の病院が実施する回復期リハビリテーション病棟整備事業に対し助成する。 | ○ | ○ | | 600,000 | 228,500 | △371,500 | | 計画のうち、予定していた補助対象医療機関数を減じるにより、計画額を減額するものである。 | 補助制度を活用する医療機関が当初計画より少なかったため | 当初計画には満たないものの、本事業により一部の成果を上げることができ、医療課題の解決に向けた一定の見通しが立ったため、地域医療再生計画では当該事業を減額することとする。 |
| 123028 | 12千葉 | H22補正 | 緩和ケア病棟整備補助事業 | 緩和ケア病棟の整備に要する経費の支援を行う。 | ○ | | | 100,000 | 56,000 | △44,000 | | 対象圏域について、当初緩和ケア病棟未整備圏域から全県に変更するものである。予定した補助対象箇所数を減じるにより、計画額を減額するものである。 | 緩和ケア病棟を利用する患者は、医療圏を越えて利用している場合もあり、未整備圏域のみならず全県を対象としても未整備圏域における患者の緩和ケア病棟利用の促進に繋がることから、より多くの患者が利用できるよう本事業の拡充を図りたい。予定していた補助対象箇所数を減じるにより、計画額を減額するものである。 | 当初計画には満たないものの、本事業により一部の成果を上げることができ、医療課題の解決に向けた一定の見通しが立ったため、地域医療再生計画では、当該事業を減額し、優先順位の高い「医療修学資金貸与事業」を行うこととする。 |
| 123029 | 12千葉 | H22補正 | がん臨床研究の機能強化事業 | 先進的な分子診断システムの整備等を行う。 | ○ | | | 90,000 | 89,952 | △48 | | 補助対象機関における設備の購入単価が減額となったため、それに伴い補助も減額するものである。 | 補助対象機関において、入札を実施した結果、見込みを下回ったため。 | 計画額より安価で目標を達成することができたものであり、計画変更による医療課題の解決による影響はない。 |
| 123030 | 12千葉 | H22補正 | 拠点病院の先端的放射線医療機能強化事業 | がん診療連携拠点病院等への高性能かつ先進的な放射線治療機器の整備を支援する。また、整備医療機関間で、診療情報・臨床評価に係る情報を収集・分析・情報共有する体制を整備し、県全体の先端的放射線医療の質の向上を図ることが、国の交付の条件とされているため評価委員会を設置する。 | ○ | | | 728,161 | 724,449 | △3,712 | | 研修方法を変更し、放射線治療機器を整備する病院が地域の医師等を対象とした副作用を含めた放射線療法法の推進に関する研修として、医療体制の充実を図ることにしたため。また、計画のうち、整備事業について予定していた1病院当たりの補助金額を減じるにより、計画額を減額するものである。 | 効率的な研修を行うことにより、医療体制の充実を図り易くするため。事業自体に支障がないことにより、1病院当たりの補助金額を当初計画より減じたため。 | 計画額より安価で目標を達成することができたものであり、計画変更による医療課題の解決による影響はない。 |
| 123033 | 12千葉 | H22補正 | 終末期医療のあり方に関する調査研究事業 | 終末期医療のあり方に関する調査研究、本県特有の医療政策課題に対する調査研究及び再生基金全体事業の評価を行う。 | | ○ | | 70,000 | 70,178 | +178 | | 再生基金全体の評価を行うため、会議費用を増額する。 | 再生基金全体の評価を行うための会議費用を増額するため。 | 変更に伴う財源については、基金の運用益を活用することとしており、他の事業に影響を及ぼすことはない。 |
| 126010 | 12千葉 | H24補正 | 救急医療対策事業 ⑩山武長生夷隅医療圏における救急医療体制の底上げ | 山武長生夷隅医療圏の初期・二次救急医療体制の強化を図るため、夜間急病診療所及び在宅当番医の臨時医師の確保や、病院群輪番制病院における医師の確保に対する支援を行う。また、救急患者の円滑な搬送を図るため、救急隊と医療機関との間で迅速な搬送先の確保を図る救急コーディネート事業の支援を行う。地域医療再生プログラムの客観的評価やフォローアップ等を実施する。 | | ○ | | 117,000 | 117,530 | +530 | 有 | 計画のうち、補助対象となっている医師確保に係る人件費に対する補助額を増額することにより、救急医の医師確保の推進を図る。 | 当該医療圏における医師確保は、県政の最重要課題の一つであり医師不足の解消のための措置が必要である。このため、医師確保の推進が図られるよう、医師確保に対する支援を強化する。 | 変更に伴う財源については、基金の運用益を活用することとしており、他の事業に影響を及ぼすことはない。また、当該医療圏の課題である医師不足等の解消に寄与するものである。 |

| 事業管理番号 | 都道府県 | 予算 | 個別事業名 | (事業概要) | 施設 | 設備 | ソフト | 変更前 | 変更後 | 増減 | 延長 | (変更概要) | (変更理由) | (変更による医療課題の解決への影響) |
|--------|------|--------------|------------------------|---|----|----|-----|---------|---------|----------|----|--|---|---|
| 131001 | 13東京 | H21補正 ①多摩 | 休日・全夜間診療事業(小児)参画等支援事業 | 休日・全夜間診療事業に参画又は拡充を予定している医療機関に対し、医師確保等の経費を補助する。 | | | ○ | 425,000 | 602,405 | +177,405 | | 補助対象施設を当初計画の5施設から7施設へ増加し、休日・全夜間診療事業への確実な参画(又は拡充)につなげ、小児救急医療機関の体制の更なる強化を図る。 | 多摩地域における安定した小児救急医療提供体制の確保を図るため、休日・全夜間診療事業への新たな医療機関の参画や、既に参画している医療機関の体制拡充が不可欠である。このため、補助対象施設数を増やし、確実な体制強化につなげる。 | 変更に伴う財源については、計画額より安価で目標を達成することができた事業など、計画変更による医療課題の解決による影響がない他事業の過年度の執行残を活用することとしており、他の事業に影響を及ぼすことはない。また、補助対象施設を増加することにより、小児医療提供体制のさらなる強化が可能となる。 |
| 131002 | 13東京 | H21補正 ①多摩 | 小児救急医師確保緊急事業 | 大学医学部に「小児医療調査研究講座」を設置し、医療資源の少ない圏域の医療機関での勤務を通じて調査研究を行う医師を派遣する。 | | | ○ | 500,000 | 555,013 | +55,013 | | 計画のうち、補助対象施設について、5施設(対象8名)から、6施設(対象9名)に増加する。 | 多摩地域における安定した小児救急医療提供体制の確保を図るため、医療水準の向上と合わせて、地域における小児二次救急医療を担う病院で勤務する医師を確保することは重要であり、多くの小児二次救急医療機関を支援できるように、対象施設数の増加を図る。 | 変更に伴う財源については、計画額より安価で目標を達成することができた事業など、計画変更による医療課題の解決による影響がない他事業の過年度の執行残を活用することとしており、他の事業に影響を及ぼすことはない。また、補助対象施設を増加することにより、小児医療提供体制のさらなる強化が可能となる。 |
| 131003 | 13東京 | H21補正 ①多摩 | 子ども救命センター(仮称)の創設 | 小児重篤患者を迅速に受入れ、救命治療を速やかに行う小児医療施設を整備する。 | | | ○ | 133,773 | 161,094 | +27,321 | | 計画初年度の事業開始が遅れたため、計画期間を1年間延長する。 | 計画初年度の事業開始が遅れたため、本事業の安定的な運用につなげるため、計画期間を1年間延長することとし、必要経費を計上する。 | 変更に伴う財源については、計画額より安価で目標を達成することができた事業など、計画変更による医療課題の解決による影響がない他事業の過年度の執行残を活用することとしており、他の事業に影響を及ぼすことはない。また、事業を安定的に運用することにより、重症・重篤な小児患者に迅速に対応する小児医療提供体制の早期の構築が可能となる。 |
| 131004 | 13東京 | H21補正 ①多摩 | 小児医療ネットワークモデル事業 | 効率的な医療連携体制を確立するため、初期から三次の連携について、モデル事業を実施する。 | | | ○ | 234,591 | 140,424 | △94,167 | | 計画のうち、ネットワークシステムの整備や保守に係る経費について、事業者からの実績報告に応じて計画額を減額するものである。 | 計画のうち、ネットワークシステムの整備や保守に係る経費について、事業者からの実績報告に応じて計画額を減じることとしたため。 | 計画額より安価で目標を達成することができたものであり、計画変更による医療課題の解決による影響はない。 |
| 131005 | 13東京 | H21補正 ①多摩 | 母体救命対応総合周産期母子医療センターの設置 | 総合周産期母子医療センターにおいて、救急部門等の医師と連携を取り、緊急に母体救命処置が必要な妊産婦を必ず受け入れる、いわゆる「スーパー総合周産期センター」を指定する。 | | | ○ | 109,029 | 49,153 | △59,876 | | 計画のうち、人件費等について、事業者からの実績報告に応じて計画額を減額するものである。 | 計画のうち、人件費等について、事業者からの実績報告に応じて計画額を減じることとしたため。 | 計画額より安価で目標を達成することができたものであり、計画変更による医療課題の解決による影響はない。 |
| 131006 | 13東京 | H21補正 ①多摩 | 多摩周産期医療ネットワークグループの構築 | 一次から三次までの医療機関の機能分担と相互の連携により、身近な地域でリスクに応じた周産期医療が提供されるネットワークグループを構築する。 | | | ○ | 15,684 | 7,345 | △8,339 | | 計画のうち、各サブグループで行う会議の開催に係る経費を、実績報告に応じて、それぞれ減額するものである。 | 計画のうち、各サブグループで行う会議の開催に係る経費を、実績報告に応じて、それぞれ減じることとしたため。 | 計画額より安価で目標を達成することができたものであり、計画変更による医療課題の解決による影響はない。 |
| 131007 | 13東京 | H21補正 ①多摩 | 小児医療普及啓発事業 | 子供の病気や事故防止に関する知識を持ち、子供の急な体調変化の際に慌てず適切な対応がとれるよう、都民(子供の親)を対象とした全都的な小児医療に関する講演会を開催する。 | | | ○ | 1,548 | 0 | △1,548 | | 小児医療協議会(事業管理番号131009)として実施。(経費も当該事業分から基金充当。) | 小児医療協議会に付随する都民向け講演会という位置づけで実施することとし、当該事業(事業管理番号131007)を小児医療協議会(事業管理番号131009)に組み入れたため。 | 上記の医療課題については、「小児救急医療対策協議会」に組み入れて実施したため、本事業が見込んでいた目標を達成する見込みであり、本事業の計画変更による医療課題の解決への影響はない。 |
| 131008 | 13東京 | H21補正 ①多摩 | 救急専門医等養成事業(小児) | 救急告示医療機関等に勤務する医師等に対し、小児の救命救急に関する専門的な研修を行う。 | | | ○ | 35,563 | 35,590 | +27 | | 計画のうち、会場費等、研修開催にかかる経費について増加が見込まれたため、必要経費を計上する。 | 計画のうち、会場費等、研修開催にかかる経費について増加が見込まれたため、必要経費を計上し、計画額を増額する必要があるため。 | 変更に伴う財源については、計画額より安価で目標を達成することができた事業など、計画変更による医療課題の解決による影響がない他事業の過年度の執行残を活用することとしており、他の事業に影響を及ぼすことはない。また、必要な経費を確保し、確実に研修を実施することにより、小児医療提供体制の充実を図ることが可能となる。 |
| 131009 | 13東京 | H21補正 ①多摩 | 小児救急医療対策協議会 | 小児救急医療機関のネットワーク化を図り、初期から三次までの施設間連携を進めるため、医療機関や関係機関で構成される協議会を設置する。 | | | ○ | 9,456 | 7,544 | △1,912 | 有 | 計画のうち、会議開催及び普及啓発に係る経費について、実績に応じて減額する。 | 計画のうち、会議開催及び普及啓発に係る経費について、契約差金等が発生したため、実績に応じて計画額を減じる。 | 計画額より安価で目標を達成することができたものであり、計画変更による医療課題の解決による影響はない。 |

| 事業管理番号 | 都道府県 | 予算 | 個別事業名 | (事業概要) | 施設 | 設備 | ソフト | 変更前 | 変更後 | 増減 | 延長 | (変更概要) | (変更理由) | (変更による医療課題の解決への影響) |
|--------|------|---------------|--------------------------------|--|----|----|-----|---------|---------|----------|----|---|---|---|
| 131010 | 13東京 | H21補正 ①多摩 | 周産期医療施設整備 費補助 | ハイリスク妊娠や産褥、病的新生児に的確に対応するため、新生児集中治療管理室(NICU)、NICUの後方病床であるGCU施設の整備を支援し、高度な周産期医療を適切に提供する医療基盤の整備を行う。また、ハイリスク分娩で出生した児に行う新生児蘇生法等の研修支援のための新生児蘇生法等研修用物品購入費に対する補助を行う。 | ○ | | | 384,556 | 306,545 | △78,011 | 有 | 計画のうち、施設整備費について、事業者からの実績報告に応じて減額するものである。 | 計画のうち、施設整備費について、事業者において契約差金等が発生したため、実績報告に応じて計画額を減じる。 | 計画額より安価で目標を達成することができたものであり、計画変更による医療課題の解決による影響はない。 |
| 131011 | 13東京 | H21補正 ①多摩 | 地域医療を担う医師 養成事業 | 地域で不足している小児、周産期、救急、へき地医療に従事する医師を確保するため、国の医師確保対策に基づく医学部を定員増を活用し、順天堂大学及び杏林大学の定員を東京都地域枠として計10名増員し、同枠で入学する医学部生に奨学金を貸与する。 | | | ○ | 650,800 | 644,400 | △6,400 | | 奨学生への貸与額について、大学の授業料等の改定に合わせて、1年次を増額、2年次以降を減額するものである。 | 奨学生への貸与額のうち、大学の授業料等が改定となったため、1年次を増額、2年次以降を減額する必要があるため。 | 計画額より安価で目標を達成することができたものであり、計画変更による医療課題の解決による影響はない。 |
| 132001 | 13東京 | H21補正 ②区東部 | 休日・全夜間診療事業 (小児) 参画等支援 事業 | 休日・全夜間診療事業に参画又は拡充を予定している医療機関に対し、医師確保等の経費を補助する。 | | | ○ | 170,000 | 66,137 | △103,863 | | 補助対象施設を当初計画の2施設から1施設へ減じることにより、計画額を減額するものである。 | 区東部地域において、補助制度を活用する施設が当初計画より少なかったため。 | 当初計画には満たないものの、本事業により一部の成果を上げることができ、医療課題の解決に向けた一定の見通しが立ったため、地域医療再生計画では当該事業を減額し、優先順位の高い「周産期連携病院整備費補助」事業を行うこととする。 |
| 132002 | 13東京 | H21補正 ②区東部 | 小児救急医師確保緊急 事業 | 大学医学部に「小児医療調査研究講座」を設置し、医療資源の少ない圏域の医療機関での勤務を通じて調査研究を行う医師を派遣する。 | | | ○ | 200,000 | 263,232 | +63,232 | | 計画のうち、補助対象施設について、2施設(対象4名)から、3施設(対象5名)に増加する。 | 区東部地域における安定した小児救急医療提供体制の確保を図るため、医療水準の向上と合わせて、地域における小児二次救急医療を担う病院で勤務する医師を確保することは重要であり、多くの小児二次救急医療機関を支援できるよう、対象施設数の増加を図る。 | 変更に伴う財源については、計画額より安価で目標を達成することができた事業など、計画変更による医療課題の解決による影響がない他事業の過年度の執行残を活用することとしており、他の事業に影響を及ぼすことはない。また、補助対象施設を増加することにより、小児医療提供体制のさらなる強化が可能となる。 |
| 132003 | 13東京 | H21補正 ②区東部 | 子ども救命センター (仮称)の創設 | 小児重篤患者を迅速に受入れ、救命治療を速やかに行う小児医療施設を整備する。 | | | ○ | 133,774 | 162,348 | +28,574 | | 計画初年度の事業開始が遅れたため、計画期間を1年間延長する。 | 計画初年度の事業開始が遅れたため、本事業の安定的な運用につなげるため、計画期間を1年間延長することとし、必要経費を計上する。 | 変更に伴う財源については、計画額より安価で目標を達成することができた事業など、計画変更による医療課題の解決による影響がない他事業の過年度の執行残を活用することとしており、他の事業に影響を及ぼすことはない。また、事業を安定的に運用することにより、重症・重篤な小児患者に迅速に対応する小児医療提供体制の早期の構築が可能となる。 |
| 132004 | 13東京 | H21補正 ②区東部 | NICUからの円滑な 退院に向けた取組への 支援 | NICUの確保を図るため、NICU入院児の在宅移行支援をモデル実施するとともに、円滑な退院に必要な支援体制を検討する。 | | | ○ | 34,875 | 34,114 | △761 | | 計画のうち、会議開催に係る経費や在宅移行訓練に係る経費等について、補助額を減じることとしたため。 | 事業者からの実績報告に基づき、会議開催に係る経費や在宅移行訓練に係る経費等について、補助額を減じることとしたため。 | 計画額より安価で目標を達成することができたものであり、計画変更による医療課題の解決による影響はない。 |
| 132006 | 13東京 | H21補正 ②区東部 | 周産期連携病院整備 費補助 | 周産期連携病院がNICUを整備する場合、経費の一部を補助することにより、周産期医療体制の一層の充実を図る。 | | | ○ | 0 | 11,045 | +11,045 | | 地域医療再生基金を有効に活用するため、平成22年度補正予算に係る計画を削除し、当該計画へ本事業を計上するもの。 | 平成21年度補正予算に係る地域医療再生計画の他の事業において、計画額より安価で目標を達成することができたため、この執行残額を有効に活用するため、平成22年度補正予算に係る計画から平成21年度補正予算に係る計画へ、本事業を移行する。 | 平成21年度補正予算に係る地域医療再生計画の他の事業が、計画額より安価で目標を達成することができた残額等を有効に活用するものであり、計画変更による医療課題の解決による影響はない。 |

| 事業管理番号 | 都道府県 | 予算 | 個別事業名 | (事業概要) | 施設 | 設備 | ソフト | 変更前 | 変更後 | 増減 | 延長 | (変更概要) | (変更理由) | (変更による医療課題の解決への影響) |
|--------|------|---------------|-------------------|---|----|----|-----|---------|---------|----------|----|--|--|---|
| 132007 | 13東京 | H21補正 ②区東部 | 在宅療養支援員養成事業 | 医療的ケアが必要な高齢者等に対する在宅療養を可能にする環境整備や支援を行うために、区市町村が設置する「在宅療養支援窓口」の業務に従事する在宅療養支援員を養成することにより、区市町村の取組を支援する。 (平成26年度まではH22補正に係る計画により実施) | | | ○ | 0 | 17,618 | +17,618 | 有 | 本事業は平成23年度より開始しており、平成22年度補正予算に係る計画に計上しているが、本事業の目的を達成するためには、事業の継続実施が必要である。 なお、平成21年度補正予算に係る地域医療再生計画の他の事業において、計画額より安価で目標を達成することができたため、この執行残額を有効に活用するため、平成27年度の事業に係る費用を当該計画に計上するものである。 | 平成21年度補正予算に係る地域医療再生計画の他の事業において、計画額より安価で目標を達成することができた。このため、この執行残額を有効に活用するため、本事業の平成27年度分(平成22年度補正予算に係る計画にて平成26年度まで実施)について、平成21年度補正予算に係る計画へ、計上するものである。 | 平成21年度補正予算に係る地域医療再生計画の他の事業が、計画額より安価で目標を達成することができた残額等を有効に活用するものであり、計画変更による医療課題の解決による影響はない。 |
| 133001 | 13東京 | H22補正 | 地域救急医療センター整備費補助事業 | 地域救急医療センターが東京ルール事業をはじめとする救急患者の受入体制強化等のために行う施設・設備整備に対する経費の一部を補助することにより、地域における救急患者の受入体制の強化を図る。 | ○ | ○ | | 339,447 | 229,644 | △109,803 | 有 | 事業者からの実績報告に応じて補助額を減額する。 また、計画策定後、地域救急医療センターの指定数が増加していることから、本事業を継続して実施する。 | 計画策定後、地域救急医療センターの指定数が増加していることから、本事業の目的を達成するためには、体制強化が必要な地域救急医療センターへの補助を継続して実施する必要がある。 | 計画額より安価で目標を達成することができたものであり、計画変更による医療課題の解決による影響はない。 |
| 133002 | 13東京 | H22補正 | 調整困難患者(精神)受入支援事業 | 東京ルール事業となった精神科の支援が必要な患者を受入れる施設を24時間365日体制で確保する。 | | | ○ | 108,663 | 57,576 | △51,087 | 有 | 計画のうち、平成24年度までの実績においては、受入拠点病院1病院を確保したものの、受入連携病院3病院の確保には至らなかったため、実績に応じて減額する。 なお、本事業の目的を達成するため、引き続き受入連携病院の確保を目指す。 | 計画のうち、平成24年度までの実績においては、受入拠点病院1病院を確保したものの、受入連携病院3病院の確保には至らなかったため、平成23年度及び平成24年度計画額を、実績に応じて減額する。 | 当初計画には満たないものの、本事業により一部の成果をあげることができ、医療課題の解決に向けた一定の見通しが立ったため、地域医療再生計画では当該事業を減額し、優先順位の高い「転退院支援事業」を行うこととする。 |
| 133003 | 13東京 | H22補正 | 周産期連携病院NICU運営費補助 | 周産期連携病院がNICUを運営する場合、経費の一部を補助することにより、周産期医療体制の一層の充実を図る。 | | | ○ | 143,596 | 10,256 | △133,340 | 有 | 計画のうち、補助実績のない平成25年度までの計画額を減額するものである。 | 平成25年度までの期間において、補助制度を活用する医療機関が当初計画より少なかったため。 | 上記の医療課題については、別事業である「周産期医療施設整備費補助」他、「東京都周産期医療体制整備計画」に定める事業により、本事業が見込んでいた目標を達成する見込であるため、本事業の計画変更による医療課題の解決への影響はない。 但し、課題解決に向け、多角的なアプローチが必要なことから、計画を延長して本事業を実施する。 |
| 133004 | 13東京 | H22補正 | 周産期連携病院整備費補助 | 周産期連携病院がNICUを整備する場合、経費の一部を補助することにより、周産期医療体制の一層の充実を図る。 (H21補正に係る計画で実施) | | | ○ | 31,762 | 0 | △31,762 | 有 | 計画のうち、補助実績のない平成24年度までの計画額を減額するとともに、地域医療再生基金を有効に活用するため、平成21年度補正予算に係る計画へ本事業を計上し、本計画から削除するもの。 | 計画のうち、平成24年度までの期間において、補助制度を活用する医療機関が当初計画より少なかったため減額する。 また、平成21年度補正予算に係る地域医療再生計画の他の事業において、計画額より安価で目標を達成することができたため、この執行残額を有効に活用するため、平成22年度補正予算に係る計画から平成21年度補正予算に係る計画へ、本事業を移行する。 | 上記の医療課題については、別事業である「周産期医療施設整備費補助」他、「東京都周産期医療体制整備計画」に定める事業により、本事業が見込んでいた目標を達成する見込であるため、本事業の計画変更による医療課題の解決への影響はない。 また、平成21年度補正予算に係る地域医療再生計画の他の事業が、計画額より安価で目標を達成することができた残額等を有効に活用するものである。 |
| 133005 | 13東京 | H22補正 | 地域リハビリテーション支援事業 | 地域リハビリテーション支援センター及び協力施設を核として、医療と介護を結びネットワークの形成及び区市町村の地域在宅リハビリテーション支援事業への支援等による地域ニーズに合わせたリハビリテーションのシステム化の推進を図る。 | | | ○ | 108,708 | 137,050 | +28,342 | 有 | 計画のうち、普及啓発に係る経費等について、実績報告に応じて計画額を減額するとともに、事業の目的を達成するため、計画期間を延長して実施する。 | 計画のうち、普及啓発に係る経費等について、実績報告に応じて計画額を減額するとともに、事業の目的を達成するため、計画期間を延長して実施するため、計画額の増額を行うものである。 | 変更に伴う財源については、計画額より安価で目標を達成することができた事業など、計画変更による医療課題の解決による影響がない他事業の過年度の執行残を活用することとしており、他の事業に影響を及ぼすことはない。また、継続して安定的に本事業を実施することにより、それぞれの地域において、急性期から回復期、維持期のそれぞれの状態に応じた適切かつ円滑なリハビリテーションの提供が可能となる。 |

| 事業管理番号 | 都道府県 | 予算 | 個別事業名 | (事業概要) | 施設 | 設備 | ソフト | 変更前 | 変更後 | 増減 | 延長 | (変更概要) | (変更理由) | (変更による医療課題の解決への影響) | |
|--------|------|-------|----------------------|--|----|----|-----|---------|----------|----------|----|---|---|--|--|
| 133006 | 13東京 | H22補正 | 在宅療養支援員養成事業 | 医療的ケアが必要な高齢者等に対する在宅療養を可能にする環境整備や支援を行うために、区市町村が設置する「在宅療養支援窓口」の業務に従事する在宅療養支援員を養成することにより、区市町村の取組を支援する。 (平成27年度はH21補正により継続実施) | | | ○ | 68,113 | 39,099 | △29,014 | 有 | 計画のうち、研修実施に係る経費等について、実績報告に応じて計画額を減額するとともに、事業の目的を達成するため、計画期間を延長して実施する。 | 計画のうち、研修実施に係る経費等について、実績報告に応じて計画額を減額するとともに、事業の目的を達成するため、計画期間を延長して実施するため、計画額の増額を行うものである。 | 計画額より安価で目標を達成することができたものであり、計画変更による医療課題の解決による影響はない。 | |
| 133007 | 13東京 | H22補正 | 精神疾患早期発見・早期対応推進事業 | 一般診療科医師に対して精神疾患等に関する研修を行ない、精神保健医療の理解を深める。また、一般診療科医師と精神科医師が合同で困難事例等の症例検討を行ない、地域における連携づくりを進め、精神疾患の早期対応を推進する。 | | | ○ | 10,281 | 12,095 | +1,814 | 有 | 計画のうち、研修実施に係る経費等について、実績報告に応じて計画額を減額するとともに、事業の目的を達成するため、計画期間を延長して実施する。 | 計画のうち、研修実施に係る経費等について、実績報告に応じて計画額を減額するとともに、事業の目的を達成するため、計画期間を延長して実施するため、計画額の増額を行うものである。 | 変更に伴う財源については、計画額より安価で目標を達成することができた事業など、計画変更による医療課題の解決による影響がない他事業の過年度の執行残を活用することとしており、他の事業に影響を及ぼすことはない。また、継続して安定的に本事業を実施することにより、精神疾患の発症後早期に発見・対応し、患者が身近な地域で症状に応じた適切な治療を受けることが可能となる。 | |
| 133009 | 13東京 | H22補正 | 看護職員確保に向けた取組支援 | 医療圏ごとに地域に密着した就業協力を配置し、各施設の看護職員確保に向けた取組を支援することにより、潜在化せず、就業が継続できる仕組みを構築し、都内の看護職員の確保促進を図る。 | | | ○ | 282,930 | 259,182 | △23,748 | 有 | 計画のうち、研修実施に係る経費等について、実績報告に応じて計画額を減額するとともに、事業の目的を達成するため、計画期間を延長して実施する。 | 計画のうち、研修実施に係る経費等について、実績報告に応じて計画額を減額するとともに、事業の目的を達成するため、計画期間を延長して実施するため、計画額の増額を行うものである。 | 計画額より安価で目標を達成することができたものであり、計画変更による医療課題の解決による影響はない。 | |
| 133010 | 13東京 | H22補正 | 医療施設整備費補助事業 | 救急医療、周産期医療、精神科医療等の政策的医療を担っている病院等が建替等の施設整備を行う場合、経費の一部を補助することにより、医療資源の効率的な再編、患者の療養環境等の改善の促進及び医療施設の経営の確保を図る。 | ○ | | | 441,229 | 380,007 | △61,222 | | | 計画のうち、施設整備に係る経費(改修や改築、新築建替に係る経費)について、事業者からの実績報告に応じて計画額を減額するものである。 | 計画のうち、施設整備に係る経費について、事業者からの実績報告に応じて計画額を減額することとするため。 | 計画額より安価で目標を達成することができたものであり、計画変更による医療課題の解決による影響はない。 |
| 133011 | 13東京 | H22補正 | 転退院支援事業 | 入院患者の円滑な在宅療養生活への移行が行えるよう、入院医療機関における退院支援の機能強化を図るとともに、患者の背景や容態等に合わせた適切な転院を推進する。 | | | ○ | 0 | 38,266 | +38,266 | 有 | 本事業を新たに当該計画に追加し、必要経費を計上する。 | 在宅療養推進の取組を進めているところであるが、入院患者を在宅療養生活へ円滑に移行させるためには、医療機関における転退院支援が極めて重要であることから、本事業を新たに当該計画に追加するため、必要経費の計上を行うものである。 | 変更に伴う財源については、当初計画には満たないものの一定の成果をあげることができ、医療課題の解決に向けた見通しが立った事業など、計画変更による医療課題の解決による影響がない他事業の過年度の執行残を活用することとしており、他の事業に影響を及ぼすことはない。また、本事業の実施により、入院患者の円滑な在宅療養生活への移行を促進することが可能となる。 | |
| 133012 | 13東京 | H22補正 | 航空搬送拠点臨時医療施設(SCU)の整備 | 大規模災害発生時に重篤な傷病者を被災地外の医療施設へ搬送し、迅速に治療を行うため、航空搬送拠点の選定を行うとともに、広域搬送を行う前に必要な処置等を施す臨時的医療施設の設置に必要な医療資器材等の整備を行う。 | ○ | ○ | 0 | 155,342 | +155,342 | | 有 | 本事業を新たに当該計画に追加し、必要経費を計上する。 | 東日本大震災の教訓を踏まえ、「東京都地域防災計画」を修正するなど、災害医療の充実を図っているところであるが、大規模災害発生時における空路を活用した搬送体制の確保が急務となっていることから、本事業を新たに当該計画に追加するため、必要経費の計上を行うものである。 | 変更に伴う財源については、計画額より安価で目標を達成することができた事業など、計画変更による医療課題の解決による影響がない他事業の過年度の執行残を活用することとしており、他の事業に影響を及ぼすことはない。また、本事業を実施することにより、大規模発生時に重篤な傷病者を円滑に被災地外の医療施設に搬送することが可能となる。 | |
| 133013 | 13東京 | H22補正 | 新生児集中治療管理室開設等緊急支援事業 | 新生児集中治療管理室(NICU)の開設等を予定している周産期連携病院等に対し、NICUの新設等に必要となる新生児医療担当医確保等について支援する。 | | | ○ | 0 | 102,000 | +102,000 | 有 | 本事業を新たに当該計画に追加し、必要経費を計上する。 | 「東京都周産期医療体制整備計画」を策定し、計画的にNICUの整備を図ってきたところであるが、引き続き新生児科医の確保が困難な状況となっていることから、本事業を新たに当該計画に追加するため、必要経費の計上を行うものである。 | 変更に伴う財源については、計画額より安価で目標を達成することができた事業など、計画変更による医療課題の解決による影響がない他事業の過年度の執行残を活用することとしており、他の事業に影響を及ぼすことはない。また、本事業を実施することにより、周産期医療体制の更なる強化が可能となる。 | |

| 事業管理番号 | 都道府県 | 予算 | 個別事業名 | (事業概要) | 施設 | 設備 | ソフト | 変更前 | 変更後 | 増減 | 延長 | (変更概要) | (変更理由) | (変更による医療課題の解決への影響) |
|--------|------|-------|----------------|--|----|----|-----|-----|---------|----------|----|----------------------------|---|---|
| 133014 | 13東京 | H22補正 | 新生児医療担当医確保緊急事業 | 大学医学部に「新生児医療調査研究講座」を設置し、都内の新生児集中治療管理室を新規開設する予定の医療機関での勤務を通じて新生児医療の研究を行う医師を派遣する。 | | | ○ | 0 | 120,000 | +120,000 | 有 | 本事業を新たに当該計画に追加し、必要経費を計上する。 | 「東京都周産期医療体制整備計画」を策定し、周産期医療体制の整備を進めてきたところであるが、周産期医療の水準の向上と合わせて、NICUの更なる整備促進が課題となっていることから、本事業を新たに当該計画に追加するため、必要経費の計上を行うものである。 | 変更に伴う財源については、計画額より安価で目標を達成することができた事業など、計画変更による医療課題の解決による影響がない他事業の過年度の執行残を活用することとしており、他の事業に影響を及ぼすことはない。また、本事業を実施することにより、周産期医療体制の更なる強化が可能となる。 |

| 事業管理番号 | 都道府県 | 予算 | 個別事業名 | (事業概要) | 施設 | 設備 | ソフト | 変更前 | 変更後 | 増減 | 延長 | (変更概要) | (変更理由) | (変更による医療課題の解決への影響) |
|--------|--------|--------------|-------------------------------|---|----|----|-----|---------|---------|---------|----|--|--|---|
| 141001 | 14神奈川県 | H21補正 ①東部 | 地域周産期医療体制 確保事業 | 身近な地域における出産の場を確保するため、分娩取扱施設の新規開設の支援を図る。 | ○ | ○ | | 96,714 | 139,981 | +43,267 | | 計画のうち、支援する施設について予定していた補助対象箇所数を増やすことにより、計画額を増額するものである。 | 支援する分娩取扱施設を増加することとしたため。 | 支援する施設数を増加させることで、より多くの新規分娩取扱施設の開設が見込まれ、地域の出産の場の更なる確保が可能となる。 |
| 141002 | 14神奈川県 | H21補正 ①東部 | 周産期母子医療強化 対策事業 | 公的医療機関において周産期母子医療機能の強化を図る。また、セミナーシステムの実施に係る設備整備及び諸経費に対し補助を行う。 | | | ○ | 14,480 | 917 | △13,563 | | 計画のうち、基準額より少額の経費で事業を行うこととなり、当初想定していた効果を生じさせており、計画額を減額するものである。 | 計画よりも、基準額より少額の経費で事業を行う医療機関があったため。 | 当初計画には満たないものの、本事業により一定の成果を上げることができ、医療課題の解決に向けた一定の見通しが立った。 |
| 141004 | 14神奈川県 | H21補正 ①東部 | NICU機能整備事業 | 周産期医療体制整備指針の改正に伴い、新たに必要となる看護師等関連職種への配置に対し支援を行うことにより、周産期医療体制の整備を図る。 | | ○ | ○ | 69,096 | 168,727 | +99,631 | | 周産期医療体制整備指針の改正に伴い、新たに必要となる看護師等のほか関連職種への配置に対し支援するほか、医療機器の購入に対しても支援を行うことにより、周産期医療体制の整備を図る。 | 総合周産期及び地域周産期母子医療センターにおける人的体制に対する補助に加え、医療機器の整備に対しても補助を行い、ハード・ソフトの両面からハイリスクな出産対応の充実・強化を図るため。 | 総合周産期及び地域周産期母子医療センターの更なる体制強化を図ることが可能となる。 |
| 141005 | 14神奈川県 | H21補正 ①東部 | 新生児眼科医療機器 設備整備支援事業 | 未熟児網膜症等の診断に対応可能な機器(広角眼底カメラ)の整備に対して補助を行う。 | | ○ | | 39,890 | 67,372 | +27,482 | | 周産期救急医療システム受入病院における広角眼底カメラの整備を当初5か所想定していたが、整備を予定する病院が9か所となったため、計画額を増額するものである。 | 未熟児網膜症等の診断に対応可能な広角眼底カメラの整備を予定する病院が見込みより多くなったため。 | NICU入院時の眼科診療回数および入院期間の短縮がより促進され、NICU病床の円滑な循環が見込まれることから、周産期医療提供体制の安定的な確保が可能となる。 |
| 141006 | 14神奈川県 | H21補正 ①東部 | 周産期救急県外搬送 患者戻り搬送受入確保 事業 | 県外搬送された救急患者を県内医療機関で受入れた場合に受入経費等に対して補助を行う。 | | | ○ | 3,105 | 4,756 | +1,651 | 有 | 全県域で取り組む事業に位置づけ、1人あたりの患者転院調整額と患者受入調整額を変更することにより、やむなく県外搬送となった救急患者の県内医療機関への受入体制を促進する。 | 県外搬送患者の県内への戻り搬送を促進するため。 | 県内への戻り搬送促進により、高次医療機関における病床圧迫の抑制を図るとともに、患者及び家族の負担軽減を図り、本県の周産期救急医療システムの円滑な循環に資することが可能となる。 |
| 141007 | 14神奈川県 | H21補正 ①東部 | 周産期救急医療システム 強化モデル事業 | 救急隊により受入困難事案患者を直接搬送された妊婦の受入実績に応じて補助を行う。 | | | ○ | 3,580 | 6,597 | +3,017 | 有 | 救急隊により直接搬送された受入困難事案患者を受入れた件数が増加傾向にあるため。(H23:20件、H24:37件、H25:67件) | 当初の想定より、救急隊により直接搬送された受入困難事案患者の受入実績の件数が増加したため。 | 未受診妊婦などの受入困難事案患者の円滑な受入を図ることが可能となる。 |
| 141011 | 14神奈川県 | H21補正 ①東部 | 地域医療再生計画推 進事業 | 地域医療再生計画に位置づけた施策・事業の普及啓発を実施するとともに、検証・評価による事業継続の検討を行う会議等を開催することにより、地域医療再生計画の推進を図る。 | | | ○ | 18,398 | 14,696 | △3,702 | 有 | 事業実施上の工夫による会議開催等経費削減に伴う計画額の減。 | 事業実施上の工夫による会議開催等経費を削減したため。 | 計画額より安価で目標を達成することができたものであり、計画変更による医療課題への解決への影響はない。 |
| 141012 | 14神奈川県 | H21補正 ①東部 | 地域医療医師修学資 金貸付事業 | 将来県内の医療機関において、地域医療を担う医師を確保・育成するため、修学資金の貸付を実施する。 | | | ○ | 88,800 | 86,400 | △2,400 | | 基金負担部分の変更。 | 修学資金借受者の留年により貸付けを休止したため。 | 修学資金の貸付休止に伴う基金負担部分の変更であり、計画変更による医療課題の解決への影響はない。 |
| 141013 | 14神奈川県 | H21補正 ①東部 | 大学医学教育環境改 善緊急支援事業 | 医学部定員増等に伴う教育環境の改善を図る。 | | | ○ | 150,000 | 149,975 | △25 | | 総事業費及び基金負担部分の変更。 | 計画額より安価で教育環境の改善に必要な設備等を整備できたため。 | 計画額より安価で目標を達成することができたものであり、計画変更による医療課題への解決への影響はない。 |
| 141014 | 14神奈川県 | H21補正 ①東部 | 後期研修医等確保支 援事業 | 大学等が行う後期研修医等の確保活動の支援を行うことにより、病院勤務医の確保を図る。 | | | ○ | 69,901 | 64,824 | △5,077 | | 基金負担部分の変更 | 補助制度の活用が当初計画より少なかったことから減額する。 | 当初計画には満たないものの、本事業により一部の成果を上げることができ、医療課題の解決に向けた一定の見通しが立ったため、地域医療再生計画では当該事業を減額し、優先順位の高い周産期医療対策事業を行うこととする。 |

| 事業管理番号 | 都道府県 | 予算 | 個別事業名 | (事業概要) | 施設 | 設備 | ソフト | 変更前 | 変更後 | 増減 | 延長 | (変更概要) | (変更理由) | (変更による医療課題の解決への影響) |
|--------|-------|--------------|---------------------------------|---|----|----|-----|---------|---------|----------|----|--|--|--|
| 141017 | 14神奈川 | H21補正 ①東部 | 医師等勤務環境改善緊急支援事業(③新生児担当医手当支援事業) | 新生児医療担当医の処遇を改善するため、出産後NICUに入室する新生児を担当する医師に対し、手当の支給を行う医療機関に対して補助する。 | | | ○ | 2,965 | 1,775 | △1,190 | | 計画のうち、予定していた補助対象箇所を減じることにより、計画額を減額するものである。 | 当初の想定に比べて、補助制度を活用する医療機関が少なかったため。 | 当初計画には満たないものの、本事業により一定の成果を上げることができ、医療課題の解決に向けた一定の見通しが立った。 |
| 141018 | 14神奈川 | H21補正 ①東部 | 医師等勤務環境改善緊急支援事業(④産科医師等勤務手当支援事業) | ハイリスク分娩等の特殊勤務手当や指導医手当等の支給を行う医療機関に対して補助を行う。 | | | ○ | 4,506 | 3,852 | △654 | | 計画のうち、予定していた補助対象箇所を減じることにより、計画額を減額するものである。 | 当初の想定に比べて、補助制度を活用する医療機関が少なかったため。 | 当初計画には満たないものの、本事業により一定の成果を上げることができ、医療課題の解決に向けた一定の見通しが立った。 |
| 141021 | 14神奈川 | H21補正 ①東部 | 潜在医師等再教育・再就業支援事業 | 育児等で職場を離れていた女性医師等の職場復帰や高度・先進医療の技術習得を円滑に行うため、再教育や再就業支援研修に係る諸経費について補助する。 | | | ○ | 39,125 | 27,702 | △11,423 | | 基準額を減じることにより、計画額を減額する。 | 経費について精査した結果、当初計画よりも少額の経費で当初想定した効果が生ずるため。 | 計画額より少額で目標を達成することができたものであり、計画変更による医療課題の解決による影響はない。 |
| 141022 | 14神奈川 | H21補正 ①東部 | 院内助産所等開設支援事業 | 院内助産所、助産師外来の開設に係る整備及び研修事業に対して支援を行うことにより、助産師の活用及び医師の負担軽減を図る。 | ○ | ○ | ○ | 71,114 | 59,897 | △11,217 | | 計画のうち、基準額よりも少額の経費で整備を行う医療機関が見込みよりも多くなったため、計画額を減額するものである。 | 基準額よりも少額の経費で整備を行う医療機関が見込みよりも多くなったため。 | 計画額より少額で目標を達成することができたものであり、計画変更による医療課題の解決による影響はない。 |
| 141023 | 14神奈川 | H21補正 ①東部 | 院内学童保育施設運営補助事業 | 院内で学童保育を行う場合の施設運営に対して支援を行うことにより、医師、看護師等が子育てをしながら働き続けることのできる環境の充実を図る。 | | | ○ | 91,184 | 122,088 | +30,904 | 有 | 医療機関で従事している医師、看護師等が子育てをしながら働き続けることのできる環境の充実を図るため、院内で学童保育を行う医療機関に対し、運営支援を継続させる。 | 県内において医師、看護師等の医療従事者の確保は、県政の課題の一つとなっており、院内で学童保育の施設運営を行う医療機関に対して支援を行うことは必要である。このため、支援の延長により継続させ、少しでも安定的な運営に寄与し、医療機関で従事している医師、看護師等が子育てをしながら働き続けることのできる環境の充実を図りたい。 | 変更に伴う財源については、他の事業の減額分を活用することから、他の事業に影響を及ぼすことはない。また、安定的な医療提供体制を確保するために必要な医師、看護師等の医療従事者の確保を図ることが可能となる。 |
| 141024 | 14神奈川 | H21補正 ①東部 | 特定院内保育施設整備事業 | 病児保育施設を併設するなど、他施設の医療従事者の保育児童を受け入れる特定院内保育施設の整備に対して支援を行うことにより、医師、看護師等が子育てをしながら働ける環境を整備する。 | ○ | | | 37,334 | 18,667 | △18,667 | | 計画のうち、特定の院内保育施設の整備について、予定していた補助対象箇所数を減じることにより、計画額を減額するものである。 | 補助制度を活用する医療機関が当初計画より少なかったため。 | 当初計画には満たないものの、本事業により一部の成果を上げることができ、医療課題の解決に向けた一定の見通しが立ったため、地域医療再生計画では当該事業を減額し、優先順位の高い他の「看護職員確保事業」を行うこととする。 |
| 141025 | 14神奈川 | H21補正 ①東部 | 看護師等養力推進事業(①看護師等養力推進事業) | 臨床と基礎教育の連携システムの構築に取り組む看護師等の養成所における必要な演習機材等の整備に対して支援を行うことにより、看護師等の養力充実を図る。 | | | ○ | 265,479 | 138,610 | △126,869 | 有 | 看護師等の養成所への支援を削減して、重点的に実習受入施設や実習現場における教育担当者等への支援を行い、総合的に看護職員の養力充実を図る。 | 看護職員の不足が深刻な当県において、県内における質の高い看護職員を確保し定着を図ることは、県政の課題の一つとなっている。このため、県内の地域医療を担うとともに、さらには県内に定着する看護職員の育成が不可欠であり、少しでも多くの質の高い看護職員を確保し定着が図れるよう実習受入施設への支援に重点化したい。 | 当初計画には満たないものの、本事業により一部の成果を上げることができ、医療課題の解決に向けた一定の見通しが立ったため、地域医療再生計画では当該事業を減額し、優先順位の高い他の「看護職員確保事業」を行うこととする。 |
| 141026 | 14神奈川 | H21補正 ①東部 | 地域医療寄附講座開設事業 | 研修プログラムの開発、教育、拠点病院への医師派遣等を行う講座を設置する医科大学に対し寄附による支援を行う。 | | | ○ | 800,000 | 400,000 | △400,000 | | 総事業費及び基金負担部分の変更。 | 周産期をはじめとする安定的な医療提供体制を確保するために必要な医師の確保については、全県域を対象として取り組む必要がある。このため、事業費の一部を西部地域にも位置付ける。 | 事業費の一部を西部地域にも位置付け、全県域を対象として取り組むものであり、変更による医療課題の解決への影響はない。 |
| 141027 | 14神奈川 | H21補正 ①東部 | 病院耐震改修促進事業 | 耐震診断を受けていない病院に対し、診断費用を補助する。 | | | ○ | 0 | 15,000 | +15,000 | | 病院が実施する耐震診断にかかる経費に対して支援を行う。 | 神奈川県内の病院の平成24年度の耐震化率は69.7%となっており、全国平均に比べて高いものの、まだまだ耐震化を促進することが必要な状況である。しかし、経営上の理由等から耐震診断さえ実施していない医療機関も数多く存在していることから、補助事業を実施することで早期の耐震診断の実施を促進する。 | 耐震診断を促進することで、更なる耐震改修の促進につなげ、災害時における医療提供体制の確保を図ることが可能となる。 |

| 事業管理番号 | 都道府県 | 予算 | 個別事業名 | (事業概要) | 施設 | 設備 | ソフト | 変更前 | 変更後 | 増減 | 延長 | (変更概要) | (変更理由) | (変更による医療課題の解決への影響) |
|--------|--------|--------------|--|---|----|----|-----|-----|---------|----------|----|---|---|--|
| 141028 | 14神奈川県 | H21補正 ①東部 | 災害拠点病院施設設備整備事業(自家発電設備を除く。) | 災害拠点病院の設備整備に対して補助を行う。 | | ○ | | 0 | 108,047 | +108,047 | | 災害時に備えた医療救護活動の拠点として、また、充実した施設を備えた後方医療機関として活動する災害拠点病院の施設設備の充実を図る。 | 災害時における重症・重篤患者の受入れ、治療に当たる災害拠点病院としての機能を十分に果たすため、病院の機能維持及び強化に係る施設設備整備の費用を補助する必要があるため。 | 変更に伴う財源については、他事業の残額や基金の運用益を活用することとしており、他の事業に影響を及ぼすことはない。また、災害時の安定的な医療体制の強化を図るため、課題を解決することが可能となる。 |
| 141029 | 14神奈川県 | H21補正 ①東部 | 災害医療救護体制強化事業 | 医療救護関係機関の衛星電話設備に対して補助する。また、医療救護本部体制の機能強化や広域医療搬送拠点の整備を行う。 | | ○ | | 0 | 91,663 | +91,663 | | 災害時における医療救護関係機関等からの情報収集体制を充実強化するなど、県医療救護本部体制の機能強化を進めることで、災害時の安定的な医療体制の強化を図る。 | 災害時における医療救護関係機関等からの情報収集体制の充実強化を図る必要があるため。 | 変更に伴う財源については、他事業の残額や基金の運用益を活用することとしており、他の事業に影響を及ぼすことはない。また、災害時の安定的な医療体制の強化を図るため、課題を解決することが可能となる。 |
| 141030 | 14神奈川県 | H21補正 ①東部 | 看護師等養成力推進事業(②県立看護師等養成施設整備事業) | 県立看護専門学校及び県立保健福祉大学における看護教育環境の整備を図るため、必要な備品等及び施設の改修を行う。 | ○ | ○ | | 0 | 56,187 | +56,187 | | 県立看護専門学校及び県立保健福祉大学における養成の充実、強化を図る。 | 看護職員の不足が深刻な当県において、県内における質の高い看護職員を確保し定着を図ることは、県政の課題の一つとなっている。このため、県内の地域医療を担うとともに、さらには県内に定着する看護職員の育成が不可欠であり、少しでも多くの質の高い看護職員を確保し定着を図れるよう本事業の拡充を図りたい。 | 変更に伴う財源については、他の事業の減額分を活用することから、他の事業に影響を及ぼすことはない。また、地域の質の高い看護職員の確保・定着対策を図ることが可能となる。 |
| 141031 | 14神奈川県 | H21補正 ①東部 | 看護師等養成力推進事業(③看護師養成教育・臨床交流システム導入検討調査事業) | 臨床と連携した看護教育の充実のため、民間看護師等養成施設と県立病院の教育・臨床交流システムの導入に向けた検討会を開催し、導入にあたっての課題等に関する調査を実施する。 | | ○ | | 0 | 5,810 | +5,810 | 有 | 臨床と連携した看護教育の充実のため、民間看護師等養成施設と県立病院の教育・臨床交流システムの導入に向けた検討会及び課題等に関する調査を基に、モデル的に支援を実施し、看護職員の養成力の充実を図る。 | 看護職員の不足が深刻な当県において、県内における質の高い看護職員を確保し定着を図ることは、県政の課題の一つとなっている。このため、県内の地域医療を担うとともに、さらには県内に定着する看護職員の育成が不可欠であり、少しでも多くの質の高い看護職員を確保し定着を図れるよう本事業の拡充を図りたい。 | 変更に伴う財源については、他の事業の減額分を活用することから、他の事業に影響を及ぼすことはない。また、地域の質の高い看護職員の確保・定着対策を図ることが可能となる。 |
| 141032 | 14神奈川県 | H21補正 ①東部 | 看護師等養成力推進事業(④看護実践教育アドバイザー事業) | 看護教育経験者を活用した「看護教育実践アドバイザー」が実習の場で学生や病院の教育担当者へのアドバイス等を行う。 | | ○ | | 0 | 47,035 | +47,035 | 有 | 看護教育経験者を活用した「看護教育実践アドバイザー」が実習の場で学生や病院の教育担当者へのアドバイス等を行い、実習現場における教員や教育担当者への支援等を通して、看護職員の養成力の充実を図る。 | 看護職員の不足が深刻な当県において、県内における質の高い看護職員を確保し定着を図ることは、県政の課題の一つとなっている。このため、県内の地域医療を担うとともに、さらには県内に定着する看護職員の育成が不可欠であり、少しでも多くの質の高い看護職員を確保し定着を図れるよう本事業の拡充を図りたい。 | 変更に伴う財源については、他の事業の減額分を活用することから、他の事業に影響を及ぼすことはない。また、地域の質の高い看護職員の確保・定着対策を図ることが可能となる。 |
| 141033 | 14神奈川県 | H21補正 ①東部 | 看護師離職防止研修事業 | 看護師の離職を防止するため、離職率が高い2～5年目の若手看護師を対象としてキャリア形成を支援する研修を実施する。 | | ○ | | 0 | 4,095 | +4,095 | 有 | 離職率が特に高い2～5年目の若手看護師を対象としてキャリア形成を支援する研修を実施し、離職防止を図る。 | 県内において特に若手職員の離職率が高く、離職防止のための対策が喫緊の課題である。このため、安定的な地域医療体制を確保するために、県内に定着するよう若手看護職員向けのキャリア形成支援の研修が不可欠であり、少しでも多くの看護職員の確保が図れるよう本事業の拡充を図りたい。 | 変更に伴う財源については、他の事業の減額分を活用することから、他の事業に影響を及ぼすことはない。また、特に若手看護職員の離職防止を図り、定着確保が可能となる。 |
| 141034 | 14神奈川県 | H21補正 ①東部 | 休日診療所運営支援事業 | 休日夜間急患診療所の運営費を補助する。 | | ○ | | 0 | 23,290 | +23,290 | 有 | 休日夜間診療所の運営費を補助し、初期救急医療体制の確保を図る。 | 市町村と地域医師会が協力して運営する休日夜間急患診療所に補助することにより、県内の初期救急医療体制を確保し、症状に応じた医療提供体制の確保を可能とするため。 | 休日診療所の初期救急医療体制を確保することで、二次・三次救急医療機関への初期救急患者の流入が抑制され、総合的な救急医療体制の安定的な確保が図られる。 |
| 141035 | 14神奈川県 | H21補正 ①東部 | 在宅当番医制運営支援事業 | 在宅輪番制の運営費を補助する。 | | ○ | | 0 | 11,078 | +11,078 | 有 | 市町村と医師会等が協力して実施する在宅当番医制の運営経費に対して補助し、初期救急医療体制の確保を図る。 | 初期救急医療体制を整備し、軽症患者の二次・三次救急医療機関への抑制することで、症状に応じた医療提供体制の確保が可能となる。 | 在宅当番医制による初期救急医療体制を確保することで、二次・三次救急医療機関への初期救急患者の流入が抑制され、総合的な救急医療体制の安定的な確保が図られる。 |
| 141036 | 14神奈川県 | H21補正 ①東部 | 休日歯科診療所運営支援事業 | 休日夜間急患歯科診療所の運営費を補助する。 | | ○ | | 0 | 34,883 | +34,883 | 有 | 休日歯科診療所の運営費を補助し、初期救急医療体制の確保を図る。 | 市町村と地域歯科医師会が協力して運営する休日歯科診療所に補助することにより、県内の初期救急医療体制を整備し、症状に応じた医療提供体制の確保を可能とするため。 | 休日歯科診療所の初期救急医療体制を確保することで、二次・三次救急医療機関への初期救急患者の流入が抑制され、総合的な救急医療体制の安定的な確保が図られる。 |

| 事業管理番号 | 都道府県 | 予算 | 個別事業名 | (事業概要) | 施設 | 設備 | ソフト | 変更前 | 変更後 | 増減 | 延長 | (変更概要) | (変更理由) | (変更による医療課題の解決への影響) |
|--------|--------|--------------|-------------------------------|--|----|----|-----|---------|---------|----------|----|--|---|---|
| 142001 | 14神奈川県 | H21補正 ②西部 | 救急医療機関確保事業 | 二次救急拠点病院等の施設・設備整備や運営に対して支援を行うことにより、二次救急医療機関の確保を図る。 | ○ | ○ | ○ | 577,052 | 456,978 | △120,074 | 有 | ○一箇所あたりの補助金額の減少に伴う計画金額の減少。 ○県央地域の専門科(脳卒中、心筋梗塞)輪番体制への補助を延長。 | ○補助事業者の計画が変更になったため。 ○県央地域の専門科(脳卒中、心筋梗塞)輪番体制を維持するため。 | 事業費上は減額となっているが、補助事業者数は当初の見込みよりもそれほど変わらず、二次救急医療施設が確保・充実しているため、変更した事業費の範囲内でも事業目的の達成に影響はない。また、これまでの専門科輪番体制への補助により、専門科輪番体制が確立されてきており、着実に医療機能の強化に結びついていることから、補助の延長を通じてさらなる専門科輪番体制の確立が見込める。 |
| 142002 | 14神奈川県 | H21補正 ②西部 | 救急医療体制再構築事業(①輪番病院参加促進事業) | 新たに二次救急病院群輪番制への参加をする医療機関の初期経費に対して補助する。 | | ○ | | 56,000 | 14,000 | △42,000 | | 計画のうち、二次救急病院群輪番制への参加をする医療機関について、予定していた補助対象箇所数を減じることにより、計画額を減額するものである。 | 設備整備を行い新たに二次救急輪番群へ参加する医療機関の選定に難航したため。 | 上記の医療課題については、別事業である「救急医療機関確保事業」によって、本事業が見込んでいた目標を達成する見込みであるため、本事業の計画変更による医療課題の解決への影響はない。 |
| 142003 | 14神奈川県 | H21補正 ②西部 | 救急医療体制再構築事業(②救急医療情報センター整備事業) | 県の救急医療中央情報センターのサテライトとして地域に設置する救急医療情報センターの整備を行う医療機関等に対して補助する。 | | ○ | | 47,868 | 0 | △47,868 | | 当面、補助制度が活用される見込みがないため、基金を活用しての事業は見合わせる。 | 当面補助制度が活用される見込みがないため。 | 当面、補助制度が活用される見込みがないため、地域医療再生計画では当該事業を減額することとする。 なお、本事業については、救急医療機関確保事業を実施することで、課題解決にあたることとする。 |
| 142004 | 14神奈川県 | H21補正 ②西部 | 救急医療体制再構築事業(③救急医療体制連携強化研究事業) | 救急医療体制の連携強化及び確保に向けた研究、検討などに対して支援を行うことにより、救急医療体制の再構築を図る。 | | ○ | ○ | 67,389 | 9,269 | △58,120 | | 1年を通したドクターヘリの夜間運航等の研究や救急医療体制のための調査実施を想定していたが、2箇月間のドクターヘリの早期及び薄暮時の試行運航を実施するものである。 | 夜間運航の研究については、試行運航期間を12箇月から2箇月として実施し、調査については、地域医療体制計画推進事業にて実施するため。 | 夜間運航の試行期間は短期化したが、時間延長飛行の検討に必要なデータを得ることは可能であること及び当初計画した調査については、別事業及び保健医療計画策定に伴う調査においても実施することから、当初と同様の成果を得ることが見込まれるため、本事業の計画変更による医療課題の解決への影響はない。 |
| 142005 | 14神奈川県 | H21補正 ②西部 | 救急医療情報システム改修事業 | 救急患者の外傷部位の画像を救急隊から救急医療機関への転送システムを構築し、救急患者の受入れおよび治療検討の促進を図る。 | | ○ | | 29,990 | 8,340 | △21,650 | | システムの機能強化については、一部実施済みである。さらに小児救急医療システムを構築するため、システム改修を実施する。機器整備については実施しない。 | 通信機器等の急速な進化の中で、当初見込んでいた専用機器の整備の必要性がなくなったため、減額する。 | 画像転送システムの必要性はあるものの、個人情報保護の問題で事業実施が難しく、目標の一つであった治療検討の促進については、一般財源による継続的検討も含めて見直すこととする。一方、もう一つの目的である救急患者受入促進については、小児救急患者の応需システムを構築するための改修を実施することで達成が見込める。 |
| 142006 | 14神奈川県 | H21補正 ②西部 | 初期救急医療体制再構築事業(①休日急患診療所拡充事業) | 休日急患診療所の医科の診療時間を深夜に拡大するとともに、電話相談対応などの運営について補助を行う。 | | ○ | | 95,113 | 64,366 | △30,747 | | 計画のうち、予定していた単価を減じて補助率を上げることにより、計画額を減額するものである。 | 経費を精査したところ、当初計画よりも少額の経費で事業実施が可能であったため。 | 計画額より少額で目標を達成することができたものであり、計画変更による医療課題の解決による影響はない。 |
| 142007 | 14神奈川県 | H21補正 ②西部 | 初期救急医療体制再構築事業(②小児救急電話相談拡充事業) | 小児救急電話相談事業の拡充を検討する検討会を開催するとともに、新たに事業実施を行う市町村に対して設備・運営について補助する。 | | ○ | | 14,243 | 31,836 | +17,593 | 有 | 小児電話相談にかかる電話回線を増設し、相談体制を強化すること、軽症患者の適正受診を図り、小児救急医療体制の基盤強化を図る。 | 新たに事業実施する自治体が見込めないため、新たに電話回線を増設し電話相談事業の拡充を行う。 | 小児電話相談事業の拡充を行うことで、小児の軽症患者の救急医療の適正受診が図られるため、安定した救急医療体制を確立できる。 |
| 142008 | 14神奈川県 | H21補正 ②西部 | 特殊救急医療体制再構築事業(①眼科救急機能強化事業) | 固定輪番制に移行した眼科休日診療所の運営費を補助する。また、固定輪番制への移行に必要な医療機器の整備に対して補助する。 | | ○ | | 62,351 | 27,534 | △34,817 | 有 | 固定輪番制に移行した眼科休日診療所の運営費(2か所)及び固定輪番制に移行する診療所(2か所)の設備整備に対する支援を見込む。 | 固定輪番制へ移行するための課題を解消できない地域もあり、全6地域での固定輪番制への移行が見込めないため。 | 設備整備への支援による基盤強化は見込めないものの、運営費への支援を行うことで、一部の成果を上げることができ、課題解決に向けた一定の見通しが立ったため当該事業を減額し、優先順位の高い在宅医療提供体制推進事業を行うこととする。 |
| 142009 | 14神奈川県 | H21補正 ②西部 | 特殊救急医療体制再構築事業(②耳鼻咽喉科救急機能強化事業) | 固定輪番制に移行した耳鼻咽喉科休日診療所の運営費を補助する。また、固定輪番制への移行に必要な医療機器の整備に対して補助する。 | | ○ | | 58,235 | 52,340 | △5,895 | 有 | 固定輪番制に移行した耳鼻咽喉科休日診療所の運営費(5か所)及び固定輪番制に移行する診療所(1か所)の設備整備に対する支援を見込む。 | 固定輪番制へ移行するための課題を解消できない地域もあり、全6地域での固定輪番制への移行が見込めないため。 | 設備整備への支援による基盤強化は見込めないものの、運営費への支援を行うことで、一部の成果を上げることができ、課題解決に向けた一定の見通しが立ったため当該事業を減額し、優先順位の高い在宅医療提供体制推進事業を行うこととする。 |

| 事業管理番号 | 都道府県 | 予算 | 個別事業名 | (事業概要) | 施設 | 設備 | ソフト | 変更前 | 変更後 | 増減 | 延長 | (変更概要) | (変更理由) | (変更による医療課題の解決への影響) |
|--------|--------|--------------|-----------------------------|---|----|----|-----|---------|---------|----------|----|--|--|--|
| 142010 | 14神奈川県 | H21補正 ②西部 | 特殊救急医療体制再構築事業(③精神科救急機能強化事業) | 身体合併症患者の受入れを行う病棟の整備及び深夜帯の患者の受入れを行う病院の保護室等の整備に対し補助をし、県東部に偏在している精神科救急医療システムの課題の解消を図る。 | ○ | ○ | | 161,152 | 130,790 | △30,362 | | 計画のうち、病棟の整備に係る事業費総額を減額する。 | 補助対象事業者において、病棟の整備内容の一部が変更となったため。なお、身体合併症患者受け入れに必要な保護室の整備は計画どおりに実施しており、計画の目的は達成されている。 | 計画額より安価で目標を達成することができたものであり、計画変更による医療課題の解決による影響はない。 |
| 142011 | 14神奈川県 | H21補正 ②西部 | 小児救急機能強化事業 | 小児二次救急医療施設の整備や役割分担による医療機関の集約化に対して緊急的に支援を行うことにより、小児救急医療体制の機能強化を図る。 | ○ | ○ | ○ | 175,614 | 108,016 | △67,598 | | 小児救急医療施設(1か所)に対する補助を行う。 | 小児救急医療施設2箇所に対する補助の予定であったが、1箇所については事業を実施しないこととなったため。 | 当初計画には満たないものの、本事業により一部の成果を上げることができ、医療課題の解決に向けた一定の見通しが立ったため当該事業を減額し、優先順位の高い小児救急電話相談拡充事業を行うこととする。 |
| 142012 | 14神奈川県 | H21補正 ②西部 | ドクターカー整備事業 | ドクターカーを整備する費用又は既存の救急車にドクターカー機能を持たせるために搭載する医療機器等を整備する費用に対し補助する。 | | ○ | | 84,102 | 46,771 | △37,331 | | ドクターカーの整備を3箇所で行う予定であったが、2箇所のみで実施するものである。 | 3箇所において実施の意向があったものの、1箇所について事業を実施しないこととなったため。 | 実施しないこととなった病院も既にドクターカーの所有はしており、機能強化は困難となったが、2箇所の実施により、計画変更による医療課題の解決への影響はない。 |
| 142013 | 14神奈川県 | H21補正 ②西部 | 医療施設発電設備設置事業 | ①地域医療支援病院②地域周産期母子医療センター③人工透析実施医療機関④災害拠点病院の自家発電設備の整備に対して補助を行う。 | | ○ | | 296,021 | 164,608 | △131,413 | 有 | 計画のうち、一箇所あたりの補助金額と補助事業者数の減少に伴い、計画金額を減額するものである。 | 当初の見込みよりも補助申請者が少なく、申請者の計画も変更となったため。 | 一箇所あたりの補助金額と補助事業者数は減少となっているが、各補助対象医療機関への調査の結果、多くの医療機関において自家発電装置が整っていることがわかり、自家発電設備の整備体制が確立されてきており、着実に災害時等においても安定した医療の提供が行える体制の構築に結びついていることから、変更した事業費の範囲内でも事業目的の達成に影響はない。 |
| 142014 | 14神奈川県 | H21補正 ②西部 | 3疾病地域連携事業 | 脳卒中、急性心筋梗塞及び糖尿病に係る地域連携クリティカルパスを利用したネットワークの構築等を行うことにより、地域医療連携の強化を図る。 | | | ○ | 96,051 | 8,058 | △87,993 | | 保健福祉事務所での検討及び連携医療機関のIT導入等基盤整備10か所を想定していたが、IT導入等基盤整備への補助は実施しないこととしたことにより、計画額を減額するものである。 | IT導入等基盤整備については、計画策定時には連携医療機関において実施の意向があったものの、具体の調整を進めた過程の中で実施が困難となり、補助を実施しないこととしたため。 | 紙ベースでのパスについてネットワーク等の構築を行うことで、医療機関間の連携促進を図っており、医療課題の解決に向けた一定の見通しが立ったため、地域医療再生計画では当該事業を減額することとする。 |
| 142015 | 14神奈川県 | H21補正 ②西部 | 緩和ケア推進事業 | 緩和ケアに係る人材育成及び地域連携を促進するための事業を担う病院等に対して支援を行う。 | | | ○ | 4,305 | 1,890 | △2,415 | | 計画における、人材育成の研修事業や地域連携事業の単価を減額するもの。 | 補助対象者による効率的な事業の実施により、経費削減が図られたことによる。 | 当初計画額より安価での事業実施だが、補助対象者が必要に応じた事業を展開し、成果を上げていることから計画変更による医療課題の解決による影響はない。 |
| 142016 | 14神奈川県 | H21補正 ②西部 | 緩和ケア病棟整備事業 | 緩和ケア病棟の未整備圏域における病棟整備を促進するため、病棟整備を支援し、緩和ケアの推進を図る。 | ○ | | | 100,544 | 81,692 | △18,852 | | 計画における緩和ケア病棟整備に係る事業費総額を減額するもの。 | 補助対象者による総事業費の精査により、経費削減が図られたことによる。 | 計画額より安価で目標を達成することができたものであり、計画変更による医療課題の解決による影響はない。 |
| 142017 | 14神奈川県 | H21補正 ②西部 | 在宅医療提供体制推進事業(①地域連携推進事業) | 在宅療養支援診療所が地域のかかりつけ医等と連携した取組や医療機器等の整備などの事業に対する支援を行い、在宅医療提供体制の推進強化を図る。 | | | ○ | 127,876 | 193,675 | +65,799 | | 連携の取組や機器整備について、予定していた補助対象箇所数を増加することにより、計画額を増額するものである。 | 在宅医療の重要性が高まる中で、当初の想定を上回る事業実施ニーズがあることから、補助対象箇所数を増やしたため。 | 変更に伴う財源については、他事業の残額や基金の運用益を活用することとしており、他の事業に影響を及ぼすことはない。また、在宅医療のさらなる充実を図ることが可能となる。 |
| 142018 | 14神奈川県 | H21補正 ②西部 | 在宅医療提供体制推進事業(②在宅歯科医療推進事業) | 歯科保健センターの訪問診療に必要な医療機器及びセンターにおける高齢者、障害者に対する歯科診療に必要な医療機器等の整備に対して支援を行い、在宅医療提供体制の推進強化を図る。 | | | ○ | 108,150 | 107,061 | △1,089 | | 機器整備について、補助対象事業者において事業内容を精査したことにより、計画額を減額するものである。 | 補助対象事業者において、導入機器の種類や金額を精査したことにより補助対象経費が減額となったため。 | 計画額より安価で目標を達成することが出来たものであり、計画変更による医療課題の解決における影響はない。 |

| 事業管理番号 | 都道府県 | 予算 | 個別事業名 | (事業概要) | 施設 | 設備 | ソフト | 変更前 | 変更後 | 増減 | 延長 | (変更概要) | (変更理由) | (変更による医療課題の解決への影響) |
|--------|--------|--------------|---------------------------------|---|----|----|-----|---------|---------|---------|----|---|--|---|
| 142019 | 14神奈川県 | H21補正 ②西部 | 在宅医療提供体制推進事業(③離山間地域医療振興事業) | 離山間地域における公立診療所の在宅医療の確保と病院との連携に必要な医療機器等の整備に対して支援を行い、在宅医療提供体制の推進を図る。 | | ○ | | 48,552 | 40,890 | △7,662 | | 機器整備について、補助対象事業者において事業内容を精査したことにより、計画額を減額するものである。 | 補助対象事業者において、導入機器の種類や金額を精査したことにより補助対象経費が減額となったため。 | 計画額より安価で目標を達成することが出来たものであり、計画変更による医療課題の解決における影響はない。 |
| 142020 | 14神奈川県 | H21補正 ②西部 | 適正受診推進事業 | 今後の高齢化の進展に伴い、「かかりつけ医」を持つことの重要性が増しているため、県民に対して、その重要性をアピールして「かかりつけ医」の普及・定着を図る。 | | | ○ | 19,912 | 605 | △19,307 | | 事業実施にあたり広報啓発の手法を工夫したことにより、計画額を減額するものである。 | 広報啓発の手法について、計画策定時にはマスメディアを活用することを想定していたが、事業実施にあたり検討した結果、保健福祉事務所において地域の実情に応じた働きかけを行うこととしたため。 | 計画額より安価で目標を達成することが出来たものであり、計画変更による医療課題の解決における影響はない。 |
| 142021 | 14神奈川県 | H21補正 ②西部 | 地域医療連携強化等相談体制確保事業 | 医療連携の中核として、連絡会議等の開催や住民の相談に対応するコールセンター等の設置・運営に対して支援を行うことにより、地域医療連携の強化及び適正受診の普及等相談体制の確保を図る。 | | ○ | ○ | 5,160 | 0 | △5,160 | | 当回事業が活用される見込みがないため、基金を活用しての事業は見合わせる。 | 新たにコールセンター等の設置の見込みが立たないため。 | 医療課題は解決されていないが、事業の見込みが立たないため、地域医療再生計画では当該事業を減額し、優先順位の高い小児救急電話相談拡充事業を行うこととする。なお、本事業については、今後、上記の医療課題の解決に向けて、一般財源による継続の検討も含めて、事業そのものを見直すこととする。 |
| 142022 | 14神奈川県 | H21補正 ②西部 | 県民救急理解推進事業 | 地域医療を支える団体が主体的に行う取組み(地域医療への理解を進めるための調査研究・広報)に対し支援する。 | | | ○ | 3,568 | 2,670 | △898 | | 計画のうち、一箇所あたりの補助金額の減少に伴い、計画金額を減額するものである。 | 見込みよりも各補助事業者の総事業費が減少したため。 | 事業費上は減額となっているが、補助事業者数が見込みよりも増加しており、医療体制の安定的な運営につながっていることから、変更した事業費の範囲内でも事業目的の達成に影響はない。 |
| 142023 | 14神奈川県 | H21補正 ②西部 | 地域医療再生計画推進事業 | 地域医療再生計画に位置づけた施策・事業の普及啓発を実施するとともに、検証・評価による事業継続の検討を行う会議等を開催することにより、地域医療再生計画の推進を図る。 | | | ○ | 18,651 | 21,215 | +2,564 | 有 | 地域医療再生計画の延長に伴う普及啓発や会議等開催に必要な経費の増により、計画額を増額するものである。 | 計画の延長に伴い、地域医療再生計画に位置づけた施策・事業の普及啓発や検証・評価を行う会議等の開催が引き続き必要であるため。 | 変更に伴う財源については、他事業の残額や基金の運用益を活用することとしており、他の事業に影響を及ぼすことはない。また、地域医療再生計画の円滑な推進を図ることが可能となる。 |
| 142024 | 14神奈川県 | H21補正 ②西部 | 医療情報共有事業 | ICTを活用した医療情報共有の取組みの一つとして、マイカルテの導入に向けた検討を行い、モデル事業を実施する。 | | | ○ | 20,000 | 47,796 | +27,796 | 有 | 平成25年5月から実施するマイカルテ実証実験にかかる経費を支援する。平成26年度以降も継続して、マイカルテ導入に向けた検討を行う。 | マイカルテを早期に導入するには、ICT化による効果検証のための実証実験を行い、その成果を踏まえて本格実施を図る必要がある。このため、実証実験の経費を支援するとともに、その後の本格実施につながるよう本事業の拡大を図りたい。 | 平成25年度に実証実験を広く展開することでマイカルテに対する理解促進・普及啓発が図られ、マイカルテの導入促進が一層進む。平成26年度以降に実証実験の成果を踏まえた取組みを進めることで、県全域での本格実施を図ることが可能となる。 |
| 142025 | 14神奈川県 | H21補正 ②西部 | 医師等勤務環境改善緊急支援事業(①産科等研修医手当支援事業) | 産婦人科等専門医を目指す専攻医を受入れており、かつ専攻医の処遇改善を目的とした手当(研修医手当等)の支給を行う医療機関に対して補助する。 | | | ○ | 4,983 | 1,287 | △3,696 | | 計画のうち、予定していた補助対象箇所を減じることにより、計画額を減額するものである。 | 見込みよりも、補助制度を活用する医療機関が少なく、補助対象となる後期研修医の数も少なかったため。 | 当初計画には満たないものの、本事業により一部の成を上げることができ、医療課題の解決に向けた一定の見通しが立った。 |
| 142026 | 14神奈川県 | H21補正 ②西部 | 医師等勤務環境改善緊急支援事業(②産科医師等分娩手当支援事業) | 産科医師及び助産師に対する分娩手当制度が設置されており、かつ一般的な分娩費用が55万円未満の分娩取扱機関に対し補助する。 | | | ○ | 167,852 | 139,419 | △28,433 | | 計画のうち、手当を支給する分娩取扱期間における分娩取扱件数が見込みよりも少なかったため、計画額を減額する。 | 手当を支給する分娩取扱期間における分娩取扱件数が見込みよりも少なかったため計画額の減額を行う。 | 計画額より少額で分娩を担当する医師や助産師の処遇改善という目標を達成することができたものであり、計画変更による医療課題の解決による影響はない。 |
| 142027 | 14神奈川県 | H21補正 ②西部 | 医師等勤務環境改善緊急支援事業(③新生児担当医手当支援事業) | 新生児医療担当医の処遇を改善するため、出産後NICUに入室する新生児を担当する医師に対し、手当の支給を行う医療機関に対して補助する。 | | | ○ | 2,965 | 0 | △2,965 | | 計画のうち、予定していた補助対象箇所を減じることにより、計画額を減額するものである。 | 補助制度を活用する医療機関がなかったため(東部地域計画で実施)。 | 当初計画には満たないものの、本事業により一部の成を上げることができ、医療課題の解決に向けた一定の見通しが立った。 |

| 事業管理番号 | 都道府県 | 予算 | 個別事業名 | (事業概要) | 施設 | 設備 | ソフト | 変更前 | 変更後 | 増減 | 延長 | (変更概要) | (変更理由) | (変更による医療課題の解決への影響) |
|--------|-------|--------------|---|--|----|----|-----|--------|---------|----------|----|--|---|---|
| 142028 | 14神奈川 | H21補正 ②西部 | 医師等勤務環境改善 緊急支援事業(④産 科医師等勤務手当支 援事業) | ハイリスク分娩等の特殊勤務手当 や指導医手当等の支給を行う医療 機関に対して補助を行う。 | | | ○ | 4,506 | 48 | △4,458 | | 計画のうち、予定していた補助対象 箇所を減じることにより、計画額を減 額するものである。 | 計画よりも、補助制度を活用する医療機関が少なかった ため。 | 当初計画には満たないものの、本事業により一部の成 果を上げることができ、医療課題の解決に向けた一定の 見通しが立った。 |
| 142029 | 14神奈川 | H21補正 ②西部 | 医師等勤務環境改善 緊急支援事業(⑤女 性医師等勤務環境改 善支援事業) | 開業医等を活用した宿日直勤務体 制の確保や短時間勤務制導入に取 り組む医療機関に対して補助を行 う。 | | | ○ | 40,738 | 14,434 | △26,304 | | 計画のうち、基準額よりも少額の経 費で制度を導入する医療機関が見 込よりも多くなったため、計画額を減 額するものである。 | 見込よりも少額の経費で制度を導入する医療機関が多く なったため。 | 計画額より少額で目標を達成することができたものであ り、計画変更による医療課題の解決による影響はない。 |
| 142031 | 14神奈川 | H21補正 ②西部 | ドクターヘリ基地病院 施設整備事業 | ドクターヘリに係る格納庫及び人工 地盤等の施設整備経費を補助す る。 | ○ | | | 0 | 150,000 | +150,000 | | ドクターヘリの格納庫を整備する ことで、機体の良好な状態を維持 し、運航に伴う機体整備の負担軽減 及び突然の機体不良による運航不 能機会の減少を図る。 | ドクターヘリの格納庫を整備することで、機体の良好な 状態を維持し、運航に伴う機体整備の負担軽減及び突然 の機体不良による運航不能機会の減少を図るため。 | 本県における三次救急医療体制の機能強化に寄与する こととなり、計画変更により医療課題の解決を促進する こととなる。 |
| 142032 | 14神奈川 | H21補正 ②西部 | 病院耐震改修促進事 業 | 耐震診断を受けていない病院に対 し、診断費用を補助する。 | | | ○ | 0 | 9,000 | +9,000 | | 病院が実施する耐震診断にかかる 経費に対して支援を行う。 | 神奈川県内の病院の平成24年度の耐震率は69.7%と なっており、全国平均に比べて高いものの、まだまだ耐震 化を促進することが必要な状況である。しかし、経営上 の理由等から耐震診断さえ実施していない医療機関も数多 く存在していることから、補助事業を実施することで早期 の耐震診断の実施を促進する。 | 耐震診断を促進することで、更なる耐震改修の促進につ なげ、災害時における医療提供体制の確保を図ることが 可能となる。 |
| 142033 | 14神奈川 | H21補正 ②西部 | 災害拠点病院施設設 備整備事業(自家発 電設備を除く。) | 災害拠点病院の設備整備に対して 補助を行う。 | | | ○ | 0 | 40,505 | +40,505 | | 災害時に備えた医療救護活動の拠 点として、また、充実した施設を備え た後方医療機関として活動する災 害拠点病院の施設設備の充実を図 る。 | 災害時における重症・重篤患者の受入れ、治療に当たる 災害拠点病院としての機能を十分に果たすため、病院の 機能維持及び強化に係る施設設備整備の費用を補助す る必要があるため。 | 変更に伴う財源については、他事業の残額や基金の運用 益を活用することとしており、他の事業に影響を及ぼすこ とはない。また、災害時の安定的な医療体制の強化を図 れるため、課題を解決することが可能となる。 |
| 142034 | 14神奈川 | H21補正 ②西部 | 災害医療救護体制強 化事業 | 医療救護関係機関の衛星電話設備 に対して補助する。また、医療救護 本部体制の機能強化や広域医療搬 送拠点の整備を行う。 | | | ○ | 0 | 3,867 | +3,867 | | 災害時における医療救護関係機関 等からの情報収集体制を充実強化 するなど、県医療救護本部体制の 機能強化を進めることで、災害時の 安定的な医療体制の強化を図る。 | 災害時における医療救護関係機関等からの情報収集体 制の充実強化を図る必要があるため。 | 変更に伴う財源については、他事業の残額や基金の運用 益を活用することとしており、他の事業に影響を及ぼすこ とはない。また、災害時の安定的な医療体制の強化を図 れるため、課題を解決することが可能となる。 |
| 142035 | 14神奈川 | H21補正 ②西部 | 地域医療寄附講座開 設事業(西部地域計 画分) | 研修プログラムの開発、教育、拠点 病院への医師派遣等を行う講座を 設置する医科大学に対し寄附によ る支援を行う。 | | | ○ | 0 | 400,000 | +400,000 | | 東部地域の事業費の一部を西部地 域に位置付け、東部地域と一体と なって全県的に安定期的な医師の 確保に取り組む。 | 周産期をはじめとする安定的な医療提供体制を確保す るために必要な医師の確保については、全県域を対象と して取り組む必要がある。このため、事業費の一部を西部 地域にも位置付ける。 | 事業費の一部を西部地域にも位置付け、全県域を対象 として取り組むものであり、変更による医療課題の解決へ の影響はない。 |
| 142036 | 14神奈川 | H21補正 ②西部 | 初期救急医療体制再 構築事業(③休日診 療所運営支援事業) | 休日夜間急患診療所の運営費を補 助する。 | | | ○ | 0 | 48,980 | +48,980 | 有 | 休日夜間診療所の運営費を補助 し、初期救急医療体制の確保を図 る。 | 市町村と地域医師会が協力して運営する休日夜間急患 診療所に補助することにより、県内の初期救急医療体制 を整備し、症状に応じた医療提供体制の確保を可能と するため。 | 休日診療所の初期救急医療体制を確保することで、二 次・三次救急医療機関への初期救急患者の流入が抑制 され、総合的な救急医療体制の安定的な確保が図られ る。 |
| 142037 | 14神奈川 | H21補正 ②西部 | 初期救急医療体制再 構築事業(④在宅当 番医制運営支援事 業) | 在宅輪番制の運営費を補助する。 | | | ○ | 0 | 11,078 | +11,078 | 有 | 市町村と医師会等が協力して実施 する在宅当番医制の運営経費に対 して補助し、初期救急医療体制の 確保を図る。 | 初期救急医療体制を整備し、軽症患者の二次・三次救急 医療機関への抑制することにより、症状に応じた医療提供 体制の確保が可能となる。 | 在宅当番医制による初期救急医療体制を確保すること で、二次・三次救急医療機関への初期救急患者の流入が 抑制され、総合的な救急医療体制の安定的な確保が図ら れる。 |
| 142038 | 14神奈川 | H21補正 ②西部 | 初期救急医療体制再 構築事業(⑤休日歯 科診療所運営支援 事業) | 休日夜間急患歯科診療所の運営費 を補助する。 | | | ○ | 0 | 72,177 | +72,177 | 有 | 休日歯科診療所の運営費を補助 し、初期救急医療体制の確保を図 る。 | 市町村と地域歯科医師会が協力して運営する休日歯科 診療所に補助することにより、県内の初期救急医療体制 を整備し、症状に応じた医療提供体制の確保を可能と するため。 | 休日歯科診療所の初期救急医療体制を確保することで、 二次・三次救急医療機関への初期救急患者の流入が抑 制され、総合的な救急医療体制の安定的な確保が図られ る。 |

| 事業管理番号 | 都道府県 | 予算 | 個別事業名 | (事業概要) | 施設 | 設備 | ソフト | 変更前 | 変更後 | 増減 | 延長 | (変更概要) | (変更理由) | (変更による医療課題の解決への影響) |
|--------|--------|-------|---------------------|---|----|----|-----|---------|---------|----------|----|---|--|---|
| 143001 | 14神奈川県 | H22補正 | 救命救急センター指定支援設備等整備事業 | 二次医療圏に救命救急センターの設置を促進するため、指定を指した病院の整備を行う。 | | ○ | | 442,150 | 441,641 | △509 | | 救命救急センターの指定に係る一連の整備についても対象とすることとし、計画額を減額する。 | 救命救急センターの指定に係る一連の整備が必要であるため、補助対象を拡充したものの、入札の結果、見込みより計画金額が下がったため。 | 計画額より安価で目標を達成することができたものであり、計画変更による医療課題の解決による影響はない。 |
| 143002 | 14神奈川県 | H22補正 | 救命救急センター耐震補強整備事業 | 患者の安全を確保するため、救命救急センターが設置されている施設の耐震補強を行う。 | ○ | | | 125,000 | 0 | △125,000 | | 救命救急センターを設置している病院別館について、耐震性があることが判明したことから事業を中止する。 | 聖マリアナ医科大学病院において、再度の耐震診断を実施した結果、救命救急センターを設置している病院別館について、耐震性があることが判明したことから事業を中止する。 | 耐震性があることが判明したため事業を中止するものであり、救命救急センターの耐震整備に影響はない。 |
| 143003 | 14神奈川県 | H22補正 | 救命救急センター整備事業 | 救命救急センターの施設・設備整備を行い、機能強化を進める。 | ○ | ○ | | 79,862 | 436,179 | +356,317 | | 救命救急センター1か所の設備整備であった計画を、14か所の施設・設備整備へ補助対象と内容を拡充し、機能強化を図る。 | 救命救急センターの施設・設備整備を一層促進するため。 | 本県における三次救急医療体制の機能強化に寄与することとなり、計画変更により医療課題の解決を促進することとなる。 |
| 143004 | 14神奈川県 | H22補正 | 休日急患診療所等機能強化事業 | 休日急患診療所等の医療機能を強化することにより、二次救急医療機関や救命救急センターの負担軽減を図る。 | | ○ | | 96,600 | 77,614 | △18,986 | | 計画のうち、予定していた補助対象箇所を減じることにより、計画額を減額するものである。 | 当初計画よりも、補助制度を活用する休日診療所等が少なかったため。 | 当初計画には満たないものの、本事業により一部の成を上げることができ、医療課題の解決に向けた一定の見通しが立った。 |
| 143005 | 14神奈川県 | H22補正 | 緊急・災害時対応施設・設備整備事業 | 緊急・災害時対応の施設・設備を整備することにより、緊急・災害時の安全な医療体制を確保する | ○ | ○ | | 75,210 | 74,369 | △841 | | 詳細な積算を行ったことによる計画額の変更による。 | 詳細な積算を行ったことによる計画額の変更による。 | 計画額より安価で目標を達成することができたものであり、計画変更による医療課題の解決による影響はない。 |
| 143006 | 14神奈川県 | H22補正 | 救急医療情報システム改修事業 | 搬送基準に対応した救急医療情報システムとするため、必要なシステム改修、機能付加などを実施する。 | | | ○ | 30,000 | 129,416 | +99,416 | 有 | 県の救急医療情報システムを改修し、救急患者の円滑な搬送に資するシステムを構築する。 | 県の救急医療情報システムが、契約更新時期を迎えることに伴い、必要なシステム改修を行うため。 | 救急患者の円滑かつ適切な搬送に資するシステムを構築することで、救命率の向上を図る。 |
| 143007 | 14神奈川県 | H22補正 | 3疾病地域連携クリティカルバス普及事業 | 3疾病(脳卒中、急性心筋梗塞及び糖尿病)の地域連携クリティカルバスについて、全県的な情報通信技術(ICT)ネットワークを構築し、医療連携の促進を図る。 | | | ○ | 39,707 | 0 | △39,707 | | 3疾病の地域連携クリティカルバスについて、全県的な情報通信技術(ICT)ネットワークを構築するための取組みに対して支援することとしていたが、実施が困難になったことにより、計画額を減額するものである。 | 全県的な情報通信技術(ICT)ネットワークの構築については、計画策定時には連携医療機関において実施の意向があったものの、具体の調整を進めた過程の中で実施が困難となり、地域医療再生基金を活用した補助を実施しないこととしたため。 | 紙ベースでのバスについてネットワーク等の構築を行うことで、医療機関間の連携促進を図っており、医療課題の解決に向けた一定の見通しが立ったため、地域医療再生計画では当該事業を減額することとする。 |
| 143008 | 14神奈川県 | H22補正 | がん地域連携クリティカルバス普及事業 | がんの地域連携クリティカルバスについて、普及・啓発を行い、がん診療の連携強化を図る。 | | | ○ | 15,120 | 11,401 | △3,719 | | 計画における、医療関係者等へのセミナーの開催やがん患者等への普及啓発について、1施設あたりの単価を減額するものである。 | 補助対象者による効率的な事業の実施により、経費削減が図られたことによる。 | 当初計画額より安価での事業実施だが、各補助対象者が必要に応じた事業を展開し、成果を上げていることから計画変更による医療課題の解決による影響はない。 |
| 143009 | 14神奈川県 | H22補正 | がん医療提供体制の充実事業 | がん診療連携拠点病院に準じた機能を有する「がん診療連携指定病院」を県が指定し、がん医療提供体制の充実を図る。 | | | ○ | 48,672 | 42,180 | △6,492 | | 計画における、院内がん登録事業や相談支援センター事業について、1施設あたりの単価を減額するものである。 | がん診療連携拠点病院への補助額との整合を図ったことによる変更。 | 当初計画額より安価での事業実施だが、補助対象者が適切に事業を展開し、成果を上げていることから計画変更による医療課題の解決による影響はない。 |
| 143012 | 14神奈川県 | H22補正 | 高次歯科診療体制整備事業 | 在宅高齢者、障害者に対して全身管理を伴う治療が可能な設備整備を行い、高次歯科診療体制の充実を図る。 | | | ○ | 105,000 | 42,458 | △62,542 | | 設備整備について、予定していた補助対象箇所数を減じることにより、計画額を減額するものである。 | 補助制度を活用する医療機関が当初計画より少なかったため。また、補助対象事業者において、導入機器の種類や金額を精査したことにより補助対象経費が減額となったため。 | 当初計画には満たないものの、本事業により一部の成果を上げることができ、医療課題の解決に向けた一定の見通しが立ったため、地域医療再生計画では当該事業を減額することとする。 |
| 143013 | 14神奈川県 | H22補正 | 在宅歯科診療体制整備事業 | 訪問歯科診療機器等の整備に対し補助し、在宅歯科診療体制の充実を図る。 | | | ○ | 54,570 | 3,988 | △50,582 | | 設備整備について、予定していた補助対象箇所数を減じることにより、計画額を減額するものである。 | 補助制度を活用する医療機関が当初計画より少なかったため。また、補助対象事業者において、導入機器の種類や金額を精査したことにより補助対象経費が減額となったため。 | 当初計画には満たないものの、本事業により一部の成果を上げることができ、医療課題の解決に向けた一定の見通しが立ったため、地域医療再生計画では当該事業を減額することとする。 |

| 事業管理番号 | 都道府県 | 予算 | 個別事業名 | (事業概要) | 施設 | 設備 | ソフト | 変更前 | 変更後 | 増減 | 延長 | (変更概要) | (変更理由) | (変更による医療課題の解決への影響) |
|--------|--------|-------|---------------------|--|----|----|-----|---------|---------|----------|----|--|---|--|
| 143014 | 14神奈川県 | H22補正 | 身体合併症患者受入体制確保事業費 | 精神疾患と身体疾患を合併する救急患者の受入を円滑に行うための拠点病院に医師等を配置する経費に対し補助する。 | | | ○ | 120,000 | 124,029 | +4,029 | 有 | 事業期間の延長のため、計画額を増額する。 | 精神疾患と身体疾患を合併する救急患者に対応できる医師や医療機関は依然として少なく、しばしば受け入れ病院の選定が困難となっている。このため、引き続き受入体制を確保する必要があるため、事業期間を延長する。 | 変更に伴う財源については、他事業の残額や基金の運用益を活用することとしており、他の事業に影響を及ぼすことはない。また、精神疾患と身体疾患を合併する救急患者の受入が円滑に行われる。 |
| 143015 | 14神奈川県 | H22補正 | 地域連携精神救急ネットワーク構築事業費 | 県内医療機関等が身体合併症患者を受け入れた場合の精神症状への対応について北里大学東病院の精神科医、精神保健福祉士などが支援を行う地域連携システムの構築に対し補助する。 | | | ○ | 98,921 | 89,656 | -9,265 | | 計画のうち、北里大学東病院への医師等を配置する経費について減額する。 | 医師の雇用に当たり調整に時間を要し、医師の配置にかかる経費が一部減額となったため。 | 計画額より安価で目標を達成することができたものであり、計画変更による医療課題の解決による影響はない。 |
| 143016 | 14神奈川県 | H22補正 | 精神科救急基幹病院再整備事業 | 精神化救急医療や新たな精神科医療の充実を図り、精神科救急基幹病院の機能強化を図る。 | ○ | | | 160,630 | 0 | -160,630 | | 整備箇所や整備内容は変更せずに、医療施設耐震化臨時特例基金を活用することとし、地域医療再生基金は活用しないこととする。 | 医療施設耐震化臨時特例基金を活用して整備することとしたため。 | 上記の医療課題については、別事業である「医療施設耐震化臨時特例基金事業」によって、本事業が見込んでいた目標を達成できた(または“達成する見込みである”)ため、本事業の計画変更による医療課題の解決への影響はない。 |
| 143017 | 14神奈川県 | H22補正 | 小児救急医療設備整備事業 | 脳低温療法機器等の整備を行い、重篤な小児救急患者への対応の強化を図る。 | | | ○ | 110,250 | 56,705 | -53,545 | | 脳低温療法機器等の整備(15か所)に対して補助を行い、重篤な小児救急患者への対応の強化を図る。 | 機器整備を実施する医療機関が見込みより多い一方で、補助基準額より少額で整備を実施する医療機関が見込みより多かったため。 | 見込みより多数の医療機関において必要な医療機器の整備が促進され、減額した事業費の範囲でも目的が達成されている。 |
| 143019 | 14神奈川県 | H22補正 | 周産期施設設備整備事業 | NICU・GCU等の施設・設備整備を促進し、周産期救急機能の強化を図る。 | ○ | ○ | | 200,618 | 231,351 | +30,733 | | NICU・GCU等の施設・設備整備を4か所から5か所に増加したため。 | NICU等の設備整備を一層促進するため。 | NICU整備目標の達成及びNICU等の不足状態の解消を図ることが可能となる。 |
| 143021 | 14神奈川県 | H22補正 | 看護師等養成施設再整備支援事業費 | 看護師等養成施設を再整備し、地域の医療機関等と連携した卒後研修等の仕組みづくりに取り組み、看護職員の資質の向上と定着を促進し、看護人材の確保を図る。 | ○ | ○ | | 433,332 | 431,332 | -2,000 | | 当初計画のうち、設備整備について予定していた補助対象箇所数を減じることにより、計画額を減額するものである。 | 当初計画を予定していた設備の購入を自己資金において行ったため。 | 計画額において一部、基金を活用せず自己資金で目標を達成することができたものであり、計画変更による医療課題の解決による影響はない。 |
| 143022 | 14神奈川県 | H22補正 | 小児救急死因究明事業 | 小児の死因を明らかにして、小児救急医療施策に反映させる。 | | | ○ | 0 | 13,318 | +13,318 | 有 | 小児の不慮の事故による死亡率が高いこと、不慮の事故による死因および予防策の調査・検証を行い、小児救急医療に関する施策に反映させることにより、小児の救急医療体制の安定的な確保を図る。 | 乳幼児の不慮の事故等による死亡率が高いことから、その死因や予防策の調査・検証を行い小児救急医療に関する施策に反映させるため。 | 不慮の事故の原因を究明し、それに対する医療施策を検討し、県民が予防的措置を講ずることにより、小児救急患者をできるだけ減少させ、小児救急医療体制の安定的な確保を図ることが可能となる。 |
| 143023 | 14神奈川県 | H22補正 | 在宅医療推進事業費 | 在宅医療を推進するための実態調査、関係者会議の運営。 | | | ○ | 0 | 16,200 | +16,200 | 有 | 在宅医療の推進に当たり、医療と介護の連携が新たな課題となっていることから、実態調査や関係者会議を実施する。 | 在宅医療の推進については、これまで在宅療養支援診療所や在宅歯科診療所等への支援を中心に行ってきたことから、医療と介護の連携が新たな課題となっていることから、連携の推進を中心に課題解決を図ることとし、実態調査や関係者会議を実施するため。 | 変更に伴う財源については、他事業の残額や基金の運用益を活用することとしており、他の事業に影響を及ぼすことはない。また、在宅医療のさらなる充実を図ることが可能となる。 |
| 143024 | 14神奈川県 | H22補正 | 地域医療再生計画推進事業 | 地域医療再生計画に位置づけた施策・事業に係る検証・評価を行う会議等を開催し、課題の再整理、対応策の検討等を行う。 | | | ○ | 0 | 18,282 | +18,282 | 有 | 地域医療再生計画の延長に伴う会議等開催に必要な経費の増により、新たに計画に位置づけるものである。 | 計画の延長に伴い、地域医療再生計画に位置づけた施策・事業の普及啓発や検証・評価を行う会議等の開催が必要であるため。 | 変更に伴う財源については、他事業の残額や基金の運用益を活用することとしており、他の事業に影響を及ぼすことはない。また、地域医療再生計画の円滑な推進を図ることが可能となる。 |
| 146006 | 14神奈川県 | H24補正 | 在宅医療人材育成事業 | 地域の在宅チーム医療を担う多職種に対し、平成24年度に国の委託事業において養成された地域リーダー等を中心に、市町村が都市区医師会と連携して行う、協働研修に対し補助する。 | | | ○ | 57,990 | 15,000 | -42,990 | 有 | 多職種協働研修について、市町村において事業内容等を精査したことにより、計画額を減額するものである。 | 市町村において、関係者との調整を進め、事業内容や必要経費を精査したことにより補助対象経費が減額となったため。 | 当初計画には満たないものの、本事業により一部の成果を上げることができ、医療課題の解決に向けた一定の見通しが立ったため、地域医療再生計画では当該事業を減額し、「在宅医療連携拠点づくり事業」を増額することとする。これにより、両事業の成果が相まって在宅医療のさらなる充実を図ることが可能となる。 |

| 事業管理番号 | 都道府県 | 予算 | 個別事業名 | (事業概要) | 施設 | 設備 | ソフト | 変更前 | 変更後 | 増減 | 延長 | (変更概要) | (変更理由) | (変更による医療課題の解決への影響) |
|--------|--------|-------|---------------|--|----|----|-----|---------|---------|---------|----|--|---|---|
| 146007 | 14神奈川県 | H24補正 | 在宅医療連携拠点づくり事業 | 地域の実情に応じ、連携コーディネーターの配置、市民向けのガイドブックやリーフレットの作成、シンポジウムの開催、従事者マニュアルの作成、多職種連携のための会議開催、在宅医療連携システムの構築などの取組を行う、市町村に対し補助する。 | | | ○ | 122,814 | 165,804 | +42,990 | 有 | 連携拠点づくりに向けた取組について、市町村において検討を進め、事業内容を拡充したことにより、計画額を増額するものである。 | 市町村において、関係者との調整を進め、事業内容を拡充したことにより補助対象経費が増額となったため。 | 変更に伴う財源については、「在宅医療人材育成事業」の減額分を活用する。これにより、両事業の成果が相まって在宅医療のさらなる充実を図ることが可能となる。 |

| 事業管理番号 | 都道府県 | 予算 | 個別事業名 | (事業概要) | 施設 | 設備 | ソフト | 変更前 | 変更後 | 増減 | 延長 | (変更概要) | (変更理由) | (変更による医療課題の解決への影響) |
|--------|------|--------------|-----------------------------|--|----|----|-----|---------|-----------|----------|----|---|---|---|
| 151001 | 15新潟 | H21補正 ①魚沼 | 魚沼基幹病院の整備 事業(拠点医療の整備) | 魚沼医療圏に不足していた拠点的な医療を確保するため、魚沼基幹病院を設置する。 | ○ | | | 289,724 | 118,534 | △171,190 | | 「基幹病院本体整備に係る積算面積(救急医療等該当分)」を精査したことにより、基金充当額を減額するもの。 | 「基幹病院本体整備に係る積算面積(救急医療等該当分)」を精査したことにより、基金充当額を減額するもの。 | 上記の医療課題については、別事業である「魚沼基幹病院の整備事業(地域医療研修センター)」によって、本事業が見込んでいた目標を達成できる見込みであるため、本事業の計画変更による医療課題の解決への影響はない。 |
| 151002 | 15新潟 | H21補正 ①魚沼 | 魚沼基幹病院の整備 事業(地域医療研修センター) | 医師のキャリア形成を支援する魅力ある仕組みを構築し、県内の地域医療を担う医師を増加させるため、魚沼基幹病院内に「地域医療教育センター」を設置する。 | ○ | | | 903,685 | 1,040,778 | +137,093 | | 「基幹病院本体整備に係る積算面積(研修センター該当分)」を精査したことにより、基金充当額を増額するもの。 | 「基幹病院本体整備に係る積算面積(研修センター該当分)」を精査したことにより、基金充当額を増額するもの。 | 変更に伴う財源については、別事業である「魚沼基幹病院の整備事業(拠点医療の整備)」の減額分を主に充当するものであり、他の事業に影響を及ぼすことはない。 |
| 151003 | 15新潟 | H21補正 ①魚沼 | 魚沼基幹病院の整備 事業(臨床研究センター) | 医師のキャリア形成及び地域住民の健康づくりを支援するため、最先端の研究を実施できる「魚沼臨床研究センター(仮称)」を整備する。 | ○ | | | 271,706 | 293,122 | +21,416 | 有 | 平成23年度以降、先行整備した魚沼臨床研究センター(仮称)の機能と設備を、平成26年度末竣工予定の魚沼基幹病院へ移転する費用を増額するもの。 | 平成27年6月の魚沼基幹病院の開院に合わせて、魚沼臨床研究センター(仮称)の業務を円滑に開始するためには、先行整備した機能と設備を、平成26年度中に魚沼基幹病院へ移転する必要があるため。 | 変更に伴う財源については、計画変更に伴う基金余剰額を活用することとしており、他の事業に影響を及ぼすことはない。 |
| 151004 | 15新潟 | H21補正 ①魚沼 | 地域医療連携ネットワークの構築事業 | 圏域内医療機関の診療情報を共有化するシステムの導入に必要な経費に対して県が補助 | ○ | ○ | | 566,000 | 548,000 | △18,000 | | 「地域医療連携ネットワークの構築」に関連する事業として、適正な医療機関の受診や救急医療の利用などの住民への啓発事業(住民の医療参加促進事業)を実施する。 | 地域医療連携ネットワークを構築し、円滑に運用していくためには、住民の理解、協力が不可欠であることから、適正な医療機関の受診や救急医療の利用など住民への啓発事業を実施する。 | 上記の医療課題については、「住民の医療参加促進事業」と一体的に事業を実施することにより、本事業が見込んでいた目標を達成できる見込みであるため、本事業の計画変更による医療課題の解決への影響はない。 |
| 151005 | 15新潟 | H21補正 ①魚沼 | 遠隔診療支援システムの構築事業 | ICTを活用して、魚沼圏域の医療機関の間及び新潟大学医学総合病院を結び、画像診断支援等を行うシステムの構築に対して、県が補助 | ○ | ○ | | 92,170 | 92,170 | ±0 | 有 | 当初、情報通信技術を用いて一般病院と基幹病院を相互連携する計画であったが、現在救急分野で普及しつつある移動通信端末(タブレット)を用いて救急現場と一般病院及び基幹病院を相互連携させるシステムに変更する。 | 平成26年4月の運用開始に向けて整備を進めている「魚沼地域医療連携ネットワーク」は、検査情報連携機能もあり、遠隔診療の機能を兼ね備えている。ただし、この検査情報連携機能はリアルタイムでの連携を想定していないことから、それを補完するものとして救急システムを導入する必要がある。 | 救急現場において、傷病者の基本情報(持病、服薬、かかりつけ医、緊急連絡先、アレルギー等)と現状(タブレットによる撮影)を瞬時に救急隊及び搬送受入病院が把握することができ、迅速適切な応処置が可能となる。これにより、救命率の向上が期待できる。 |
| 151007 | 15新潟 | H21補正 ①魚沼 | 病院内保育所設置促進事業 | 魚沼医療圏における看護職員の確保を推進するため、病院内保育所の整備に対して県が補助 | ○ | | | 49,961 | 9,946 | △40,015 | | 病院内保育所について予定していた補助対象箇所数を減じることにより、計画額を減額するもの。 | 補助制度を活用する医療機関が当初計画より少なかったため。 | 当初計画には満たないものの、本事業により一部の成果を上げることができ、医療課題の解決に向けた一定の見通しが立ったため、地域医療再生計画では当該事業を減額し、優先順位の高い「看護師等修学資金貸与と制度の拡充事業」を行うこととする。 |
| 151008 | 15新潟 | H21補正 ①魚沼 | 地域医療再生計画事業推進に係る費用 | 地域医療再生計画に定める事業を推進するために必要な調査、会議を行う。 | | ○ | | 2,526 | 2,403 | △123 | | 事業費の執行残額を減額するもの。 | 事業費の執行残額が生じたため、計画額を減額するもの。 | 計画額より安価で目標を達成することができたものであり、計画変更による医療課題の解決による影響はない。 |
| 151009 | 15新潟 | H21補正 ①魚沼 | 医学生に対する修学資金貸与事業 | 医師免許を取得後一定期間、県が指定する医療機関に勤務することなどを返還免除要件とする医学生を対象とした修学資金の貸与を行うことにより、県内医師の増加と地域偏在の解消を図る。 | | ○ | | 83,000 | 83,854 | +854 | | 修学資金貸与と医学生に対する地域医療実習の内容を拡充し、地域医療に対する理解の促進を図る。 | 県内の医師数の増加や地域偏在の解消は県政の最重要課題の一つであり、地域医療の維持・充実のための措置が必要である。このため、県内の地域医療を担うとともに、更には県内に定着する医師の育成が不可欠であり、修学資金貸与と医学生への地域医療への理解をより深められるよう本事業の拡充を図りたい。 | 変更に伴う財源については、他事業の残額を活用することとしており、他の事業に影響を及ぼすことはない。また、将来の地域医療を担う医師の養成に資する。 |
| 151010 | 15新潟 | H21補正 ①魚沼 | 新潟県地域医療システム研究推進事業 | 新潟大学大学院医学総合研究科に総合地域医療学講座を設置する。 | | ○ | | 57,000 | 45,000 | △12,000 | | 寄附講座の研究経費等を実態に即して見直し、当初計画より減額して事業を実施するもの。 | 県内の医師数の増加や地域偏在の解消は県政の最重要課題の一つであり、地域医療の維持・充実のための措置が必要である。寄附講座の研究経費等を実態に即して見直し、当初計画額より減額しても事業実施が可能となるため。 | 当初計画額よりも安価で事業実施することができたものであり、計画変更による医療課題の解決への影響はない。 |

| 事業管理番号 | 都道府県 | 予算 | 個別事業名 | (事業概要) | 施設 | 設備 | ソフト | 変更前 | 変更後 | 増減 | 延長 | (変更概要) | (変更理由) | (変更による医療課題の解決への影響) |
|--------|------|--------------|---------------------------------|--|----|----|-----|---------|---------|---------|----|--|---|--|
| 151011 | 15新潟 | H21補正 ①魚沼 | 良医育成新潟県コンソーシアムとの連携による研修医確保に係る事業 | 県及び県内全臨床研修指定病院で組織する「良医育成新潟県コンソーシアム」と連携して、県内の地域医療を担う良医の育成を目的とした教育体制の充実を図るとともに、当県の臨床研修病院のPRなどの各種事業を実施し、医師・臨床研修医の確保を図る。 | | | ○ | 70,000 | 32,933 | △37,067 | | 実施方法等を工夫したため、当初計画より減額して事業を実施できる見込みである。 | 実施方法の工夫により、計画額より安価で事業を実施することができるため。 | 実施方法の工夫により、計画額より安価で事業を実施することができる見込みであり、計画変更による影響はない。 |
| 151012 | 15新潟 | H21補正 ①魚沼 | 看護師等修学資金貸与制度の拡充事業 | 看護師等学校養成所新卒者の県内就業促進のため、「看護学生修学資金貸付事業」を拡充する。 | | | ○ | 57,000 | 86,137 | +29,137 | 有 | 看護学生修学資金貸付事業の期間延長により、県内就業者を増加させ、更なる看護職員確保を推進する。 | 県内の看護職員数の増加は県政の最重要課題の一つであり、医療提供体制の維持・充実のための措置が必要である。このため、将来、県内の医療提供体制を支える看護職員の確保が不可欠であり、より多くの看護学生が修学資金の貸与を受け、県内に就業するよう事業期間延長を図りたい。 | 変更に伴う財源については、他事業の残額を活用することとしており、他の事業に影響を及ぼすことはない。また、将来、県内の医療提供体制を支える看護職員の確保に資する。 |
| 151013 | 15新潟 | H21補正 ①魚沼 | 地域医療研修コーディネーター育成事業 | 「魚沼地域医療研修センター整備」に関連する事業として、研修センターでの研修を円滑に行うため、地域医療研修の実習先の手配や日程調整などをコーディネートする専門職を育成する。 | | | ○ | 33,518 | 54,890 | +21,372 | 有 | 事業を平成27年度まで継続することにより、平成27年度開院の魚沼基幹病院を核とした研修医受入体制への円滑な移行を図る。 | これまでの事業を通じて、魚沼地域における地域医療研修の受入体制の構築や強化が図られてきたところである。これらの成果を、平成27年度開院の魚沼基幹病院を核とした研修医受入体制へ円滑に引き継いでいくためには、事業を継続して実施することが必要である。 | 変更に伴う財源については、計画変更に伴う基金余剰額を活用することとしており、他の事業に影響を及ぼすことはない。 |
| 151014 | 15新潟 | H21補正 ①魚沼 | 住民の医療参加促進事業 | 「地域医療連携ネットワークの構築」に関連する事業として、適正な医療機関の受診や救急医療の利用など住民への啓発事業を実施する。 | | | ○ | 16,330 | 24,793 | +8,463 | 有 | 事業を平成27年度まで継続することにより、平成27年度の魚沼医療圏の再編に向けた円滑な移行を図る。 | これまでの事業を通じて、地元住民の救急医療の適正受診や医療再編に係る知識の向上などの成果が現れてきたところである。これらの成果を、平成27年度開院の魚沼基幹病院を核とした医療再編へ円滑に移行するためには、事業を継続して実施することが必要である。 | 変更に伴う財源については、計画変更に伴う基金余剰額を活用することとしており、他の事業に影響を及ぼすことはない。 |
| 151015 | 15新潟 | H21補正 ①魚沼 | 魚沼基幹病院運営計画等策定事業 | 「魚沼基幹病院整備」に関連する事業として、基幹病院の運営(運用)面の準備を進めるため、運営基本方針及び部門別運営計画等を策定する。 | | | ○ | 37,380 | 71,262 | +33,882 | 有 | 事業を平成27年度まで継続することにより、平成27年度の魚沼基幹病院の円滑な開院につなげる。 | 魚沼基幹病院の開院を間近に控え、今後は、病院の各部門別運営マニュアルや、開院準備りハーサル計画など、より具体的かつ専門的な運営計画の策定が必要となる。これらの計画を効率的に策定するために、他病院を支援した実績を持つコンサルタント業者への委託を通じて、継続して事業を実施することが必要である。 | 変更に伴う財源については、計画変更に伴う基金余剰額及び運用益等を活用することとしており、他の事業に影響を及ぼすことはない。 |
| 152001 | 15新潟 | H21補正 ②佐渡 | ドクターヘリの導入事業 | 県内の救急医療体制の向上を図るため、ドクターヘリを導入。 | ○ | ○ | ○ | 517,984 | 565,977 | +47,993 | 有 | 地域医療の課題の解決に当たっては、ドクターヘリの検討や施設、設備を行うだけでなく、円滑な運航を行うために必要な経費等が不可欠であることから、事業内容を拡充するもの。 | 地域医療の課題の解決に当たっては、ドクターヘリの検討や施設、設備を行うだけでなく、円滑な運航を行うために必要な経費等が不可欠であることから、事業内容を拡充するもの。 | 変更に伴う財源については、別事業の減額分を充当するものであり、他の事業に影響を及ぼすことはない。 |
| 152003 | 15新潟 | H21補正 ②佐渡 | 地域医療再生計画推進事業 | 計画に定める事業を視診するために必要な調査、会議を行う。 | | | ○ | 4,000 | 3,005 | △995 | | 事業費の執行残額を減額するもの。 | 事業費の執行見込額により、計画額を減額するもの。 | 計画額より安価で目標を達成できたものであり、計画変更による医療課題の解決への影響はない。 |
| 152004 | 15新潟 | H21補正 ②佐渡 | 病院内保育所の設置事業 | 佐渡医療圏における看護職員の確保を推進するため、病院内保育所を整備する。 | ○ | | | 40,000 | 23,711 | △16,289 | | 補助対象事業の実績に応じて減額するもの。 | 補助対象事業費が当初計画よりも少なかったため。 | 計画額より安価で目標を達成することができたものであり、計画変更による医療課題の解決による影響はない。 |
| 152005 | 15新潟 | H21補正 ②佐渡 | 医学生に対する修学資金貸与事業 | 医師免許を取得後一定期間、県が指定する医療機関に勤務することなどを返還免除要件とする医学生を対象とした修学資金の貸与を行うことにより、県内医師の増加と地域偏在の解消を図る。 | | | ○ | 83,000 | 83,855 | +855 | | 修学資金貸与と医学生に対する地域医療実習の内容を拡充し、地域医療に対する理解の促進を図る。 | 県内の医師数の増加や地域偏在の解消は県政の最重要課題の一つであり、地域医療の維持・充実のための措置が必要である。このため、県内の地域医療を担うとともに、更には県内に定着する医師の育成が不可欠であり、修学資金貸与と医学生の地域医療への理解をより深められるよう本事業の拡充を図りたい。 | 変更に伴う財源については、他事業の残額を活用することとしており、他の事業に影響を及ぼすことはない。また、将来の地域医療を担う医師の養成に資する。 |

| 事業管理番号 | 都道府県 | 予算 | 個別事業名 | (事業概要) | 施設 | 設備 | ソフト | 変更前 | 変更後 | 増減 | 延長 | (変更概要) | (変更理由) | (変更による医療課題の解決への影響) |
|--------|------|--------------|---------------------------------|--|----|----|-----|-----------|-----------|---------|----|--|--|--|
| 152006 | 15新潟 | H21補正 ②佐渡 | 新潟県地域医療システム研究推進事業 | 新潟大学大学院医歯学総合研究科に総合地域医療学講座を設置する。 | | | ○ | 57,000 | 45,000 | △12,000 | | 寄附講座の研究経費等を実施に即して見直し、当初計画より減額して事業を実施するもの。 | 県内の医師数の増加や地域偏在の解消は県政の最重要課題の一つであり、地域医療の維持・充実のための措置が必要である。寄附講座の研究経費等を実施に即して見直し、当初計画額よりも減額しても事業実施が可能となるため。 | 当初計画額よりも安価で事業実施することができたものであり、計画変更による医療課題の解決への影響はない。 |
| 152007 | 15新潟 | H21補正 ②佐渡 | 良医育成新潟県コンソーシアムとの連携による研修医確保に係る事業 | 県及び県内全臨床研修指定病院で組織する「良医育成新潟県コンソーシアム」と連携して、県内の地域医療を担う良医の育成を目的とした教育体制の充実を図るとともに、当県の臨床研修病院のPRなどの各種事業を実施し、医師・臨床研修医の確保を図る。 | | | ○ | 114,766 | 70,033 | △44,733 | 有 | 良医育成新潟県コンソーシアムとの連携による研修医確保に係る事業の期間延長により、更なる医師確保を推進する。また、実施方法を工夫したため、当初計画より減額して事業を実施できる見込みである。 | 医師不足が深刻な当県では、県内医師数の増加と地域偏在の解消のために事業の継続的実施が必要であるため。また、実施方法の工夫により、計画額より安価で事業を実施することができるため。 | 期間延長により、継続的に医師確保を推進する事業を実施することができるため、更なる医師確保に効果的である。実施方法の工夫により、計画額より安価で事業を実施することができる見込みであり、計画変更による影響はない。 |
| 152008 | 15新潟 | H21補正 ②佐渡 | 看護師等修学資金貸与制度の拡充事業 | 看護師等学校養成所新卒者の県内就業促進のため、「看護学生修学資金貸付事業」を拡充する。 | | | ○ | 57,000 | 86,137 | +29,137 | 有 | 看護学生修学資金貸付事業の期間延長により、県内就業者を増加させ、更なる看護職員確保を推進する。 | 県内の看護職員数の増加は県政の最重要課題の一つであり、医療提供体制の維持・充実のための措置が必要である。このため、将来、県内の医療提供体制を支える看護職員の確保が不可欠であり、より多くの看護学生が修学資金の貸与を受け、県内に就業するよう事業期間延長を図りたい。 | 変更に伴う財源については、他事業の残額を活用することとしており、他の事業に影響を及ぼすことはない。また、将来、県内の医療提供体制を支える看護職員の確保に資する。 |
| 153001 | 15新潟 | H22補正 | 十日町病院新築事業 | 新潟大学医歯学総合病院や魚沼基幹病院、更には地域の医療機関との有機的な連携のもと、十日町地域の救急医療の拠点として圏域内救急医療体制の充実を図り、もって全県の救急医療ネットワークの向上を図る。 | ○ | | | 1,000,000 | 1,000,000 | ±0 | 有 | 事業期間(地域医療再生基金の充当期間)を、第一工区の工事期間の終了年度である平成27年度まで延長する。 | ●38ページ 総事業費及び財源構成を変更した。財源構成のうち国庫補助負担分は、医療施設耐震化臨時特例交付金の内示額を反映した。さらに、地域医療再生基金の充当を予定している第1工区の工事期間に合わせて、事業期間を平成27年度(平成27年末完成予定)まで延長したい。 ●49ページ 段階的に新築事業を進めるため、事業期間を平成33年度まで延長する。事業費は、平成28～33年度の計画金額に変更した。 | 総事業費及び財源構成の変更については、県負担分が減少しており、他の事業に影響を及ぼすことはない。事業期間の延長についても、医療機能を維持しながら、段階的に新築を進めるため、医療課題の解決に影響を与えることはない。 |
| 153003 | 15新潟 | H22補正 | ドクターヘリ場外離着陸場融雪設備整備事業 | 冬季間において確実に利用可能な場外離着陸場を県内10箇所程度確保し、ドクターヘリの効果的運用を図る。 | ○ | | | 90,000 | 88,396 | △1,604 | | 事業内容について、事業者と調整した結果、地下水等の状況から、融雪施設・設備(消雪パイプ)の設置が困難な場合も想定されることから、「除雪を可能とするための舗装工事」を加え、場外離着陸場の除雪・融雪対策を充実するもの。 また、計画額について、入札請差により減額するもの。 | 事業内容を地域の実状に即した形に修正するもの。 また、計画額について、入札請差により減額するもの。 | 事業内容を地域の実状に即した形に修正し、ドクターヘリの効果的な運用に資すると考えられる。 また、計画額より安価で目標を達成することができたものであり、計画変更による医療課題の解決への影響はない。 |
| 153004 | 15新潟 | H22補正 | 身体合併症を有する精神疾患患者に対する医療体制の強化 | 新潟市民病院に精神科病棟を設置し、増加傾向にある重症な身体合併症を伴う精神疾患患者及び救命救急センターに搬送される自殺未遂・自傷行為者に対する精神科医療の充実を図る。 | ○ | ○ | | 210,000 | 170,712 | △39,288 | | 計画の金額が実績見込みで減額。 | 補助対象者と協議のうえ、補助額を減じることとしたため。 | 計画額より安価で目標を達成することができたものであり、計画変更による医療課題の解決による影響はない。 |
| 153007 | 15新潟 | H22補正 | 地域医療支援センター設置 | 県内の医師不足の状況等を把握・分析し、医師のキャリア形成支援と一体的に医師不足病院の支援等を行うことにより、医師の地域偏在を解消する。 | | | ○ | 50,000 | 55,842 | +5,842 | | 当初計画時よりも事業内容(ドクターバンク等)を拡充し、医師不足病院への支援充実を図る。 | 県内の医師数の増加や地域偏在の解消は県政の最重要課題の一つであり、地域医療の維持・充実のための措置が必要である。このため、少しでも多くの医師の確保と地域偏在の解消に資するよう本事業の拡充を図りたい。 | 変更に伴う財源については、他事業の残額と基金の運用益を活用することとしており、他の事業に影響を及ぼすことはない。また、本県の医師確保と地域偏在の解消への一助となる。 |
| 153009 | 15新潟 | H22補正 | 看護学生修学資金貸付人数の拡大 | 看護職員の免許を取得後、県内の医療施設等に勤務する意思のある看護学生を対象とした修学資金の貸与を行うことにより、県内看護職員の増加を図る。 | | | ○ | 256,500 | 297,276 | +40,776 | 有 | 看護学生修学資金貸付事業の期間延長により、県内就業者を増加させ、更なる看護職員確保を推進する。 | 県内の看護職員数の増加は県政の最重要課題の一つであり、医療提供体制の維持・充実のための措置が必要である。このため、将来、県内の医療提供体制を支える看護職員の確保が不可欠であり、より多くの看護学生が修学資金の貸与を受け、県内に就業するよう事業期間延長を図りたい。 | 変更に伴う財源については、他事業の残額を活用することとしており、他の事業に影響を及ぼすことはない。また、将来、県内の医療提供体制を支える看護職員の確保に資する。 |

| 事業管理番号 | 都道府県 | 予算 | 個別事業名 | (事業概要) | 施設 | 設備 | ソフト | 変更前 | 変更後 | 増減 | 延長 | (変更概要) | (変更理由) | (変更による医療課題の解決への影響) |
|--------|------|-------|--------------|---------------------------------------|----|----|-----|---------|---------|--------|----|--|---|---|
| 156001 | 15新潟 | H24補正 | 医師養成修学資金貸与事業 | 新潟大学医学部及び順天堂大学医学部の本県地域枠医学生に対し、修学資金を貸与 | | | ○ | 206,670 | 208,328 | +1,658 | 有 | 修学資金貸与医学生に対する地域医療実習の内容を拡充し、地域医療に対する理解の促進を図る。 | 県内の医師数の増加や地域偏在の解消は県政の最重要課題の一つであり、地域医療の維持・充実のための措置が必要である。このため、県内の地域医療を担うとともに、更には県内に定着する医師の育成が不可欠であり、修学資金貸与医学生の地域医療への理解をより深められるよう本事業の拡充を図りたい。 | 変更に伴う財源については、基金運用益を活用することとしており、他の事業に影響を及ぼすことはない。また、将来の地域医療を担う医師の養成に資する。 |

| 事業管理番号 | 都道府県 | 予算 | 個別事業名 | (事業概要) | 施設 | 設備 | ソフト | 変更前 | 変更後 | 増減 | 延長 | (変更概要) | (変更理由) | (変更による医療課題の解決への影響) |
|--------|------|--------------|-------------------|---|----|----|-----|---------|---------|---------|----|--|--|--|
| 161001 | 16富山 | H21補正 ①富山 | 新川医療圏一次急患センター設置 | 新川医療圏一次急患センターの設置支援 | ○ | | | 250,000 | 200,000 | △50,000 | | 補助対象施設設備整備費の減 | 当初想定していた整備費より安価に整備ができたため | 計画額より安価で目標を達成することができたものであり、計画変更による医療課題の解決による影響はない。 |
| 161002 | 16富山 | H21補正 ①富山 | 富山市救急医療センター移転改築 | 富山市救急医療センター移転改築支援 | ○ | | | 600,000 | 595,035 | △4,965 | | 補助対象施設設備整備費の減 | 当初想定していた整備費より安価に整備ができたため | 計画額より安価で目標を達成することができたものであり、計画変更による医療課題の解決による影響はない。 |
| 161003 | 16富山 | H21補正 ①富山 | 救急歯科診療体制の整備 | 歯科医療総合センターに歯科CTを整備 | | ○ | | 33,000 | 32,130 | △870 | | 補助対象施設設備整備費の減 | 当初想定していた整備費より安価に整備ができたため | 計画額より安価で目標を達成することができたものであり、計画変更による医療課題の解決による影響はない。 |
| 161004 | 16富山 | H21補正 ①富山 | 周産期医療施設設備整備事業 | 県全体の周産期医療体制の充実を図るための地域周産期医療センター等の設備整備 | | ○ | | 142,334 | 136,923 | △5,411 | | 補助対象施設設備整備費の減 | 当初想定していた整備費より安価に整備ができたため | 計画額より安価で目標を達成することができたものであり、計画変更による医療課題の解決による影響はない。 |
| 161005 | 16富山 | H21補正 ①富山 | NICU等退院サポート事業 | 母親の院内宿泊、医学的指導やメンタル面のサポートを行える体制をとるための必要な施設設備整備 | ○ | | | 15,000 | 14,725 | △275 | | 補助対象施設設備整備費の減 | 当初想定していた整備費より安価に整備ができたため | 計画額より安価で目標を達成することができたものであり、計画変更による医療課題の解決による影響はない。 |
| 161007 | 16富山 | H21補正 ①富山 | 在宅医療支援センター事業 | 圏域内の郡市医師会が設置する「在宅医療支援センター」の運営費助成 | | ○ | ○ | 30,000 | 28,980 | △1,020 | | 補助対象経費の減 | 当初想定していた運営費より安価に運営ができたため | 計画額より安価で目標を達成することができたものであり、計画変更による医療課題の解決による影響はない。 |
| 161009 | 16富山 | H21補正 ①富山 | 薬局の無菌製剤設備整備事業 | クリーンルーム設備整備に対する支援、クリーンルームを用いて行う技術的研修に対する支援 | | ○ | ○ | 10,000 | 9,277 | △723 | | 補助対象施設設備整備費の減 | 当初想定していた整備費より安価に整備ができたため | 計画額より安価で目標を達成することができたものであり、計画変更による医療課題の解決による影響はない。 |
| 161011 | 16富山 | H21補正 ①富山 | 中新川郡地域医療連携システム整備 | 中新川郡地域の医療連携システム構築に対する支援 | | ○ | | 10,000 | 9,970 | △30 | | 補助対象施設設備整備費の減 | 当初想定していた整備費より安価に整備ができたため | 計画額より安価で目標を達成することができたものであり、計画変更による医療課題の解決による影響はない。 |
| 161013 | 16富山 | H21補正 ①富山 | 救急医療適正受診住民啓発事業 | 適正な救急利用を呼びかける啓発事業を実施 | | | ○ | 11,000 | 14,388 | +3,388 | 有 | 平成26年度以降も引き続き適正受診住民啓発を行い、救急勤務医の負担軽減を図る | 平成26年度以降も引き続き適正受診住民啓発を行うための財源が不足しているため | 変更に伴う財源については、安価で実施できた他事業の執行残を活用することとしており、他の事業の効果に影響を及ぼすことはない。 また、引き続き、住民への普及啓発を実施することで救急現場の勤務医の負担軽減を図ることが可能となる。 |
| 161014 | 16富山 | H21補正 ①富山 | 県立中央病院MFCU等整備 | 県立中央病院MFCU及びその後方病床としての役割を果たす産科病床の整備実施 | ○ | | | 534,162 | 534,162 | △0 | | 補助対象施設設備整備費の減 | 当初想定していた整備費より安価に整備ができたため | 計画額より安価で目標を達成することができたものであり、計画変更による医療課題の解決による影響はない。 |
| 161015 | 16富山 | H21補正 ①富山 | 県立中央病院NICU増床整備 | 県立中央病院NICU増床のための、中央病棟2階改修の整備実施 | ○ | | | 695,504 | 677,720 | △17,784 | | 補助対象施設設備整備費の減 | 当初想定していた整備費より安価に整備ができたため | 計画額より安価で目標を達成することができたものであり、計画変更による医療課題の解決による影響はない。 |
| 161017 | 16富山 | H21補正 ①富山 | 富山大学看護学科生に対する修学資金 | 県内において就業を希望する富山大学看護学生に対する修学資金の優先貸与枠 | | | ○ | 87,000 | 80,749 | △6,251 | | 修学資金貸与額の減 | 修学資金貸与者に留年者等が発生したため | 計画額より安価で目標を達成することができたものであり、計画変更による医療課題の解決による影響はない。 |
| 161018 | 16富山 | H21補正 ①富山 | 医療再生計画の進捗管理、効果検証 | 医療再生計画の進捗管理・効果検証 | | | ○ | 12,000 | 5,788 | △6,212 | 有 | 事業費の減 | 想定より安価な事業費で実施することができるため | 計画額より安価で実施することができるものであり、計画変更による医療課題の解決による影響はない。 |

| 事業管理番号 | 都道府県 | 予算 | 個別事業名 | (事業概要) | 施設 | 設備 | ソフト | 変更前 | 変更後 | 増減 | 延長 | (変更概要) | (変更理由) | (変更による医療課題の解決への影響) |
|--------|------|----------|---------------------|--|----|----|-----|---------|---------|---------|----|---|--|---|
| 161019 | 16富山 | H21補正①富山 | AED普及啓発事業 | AEDの普及啓発(更新含む) | | ○ | ○ | 0 | 12,895 | +12,895 | 有 | 新たに、AED普及啓発等の事業を実施 | AED普及啓発により、救急蘇生法(CPR)についての正しい知識、技能の普及啓発を図り、「いざ」というとき、誰もが応急手当を行うことにより、傷病者の救命率の向上等に寄与することができる。 | 変更に伴う財源については、安価で実施できた他事業の執行残を活用することとしており、他の事業の効果に影響を及ぼすことはない。 また、引き続き、AEDの普及啓発等を実施することで、救命率の向上等を図ることが可能となる。 |
| 161020 | 16富山 | H21補正①富山 | 救急医療・医療機能情報提供システム改修 | 救急医療・医療機能情報提供システムの改修 | | | ○ | 0 | 60,607 | +60,607 | | 新たに、救急現場の状況を病院に迅速かつ明瞭に伝達できるよう救急隊にタブレット端末を配付するなど、救急医療・医療機能情報提供システムを改良する。 | 救急出動件数が増加傾向であることから、救急医療・医療機能情報提供システムを改修し、救急現場においてICT(タブレット)を活用することで迅速かつ円滑な救急搬送を確保したい。 | 変更に伴う財源については、安価で実施できた他事業の執行残を活用することとしており、他の事業の効果に影響を及ぼすことはない。 また、救急医療・医療機能情報提供システムを改修し、救急現場においてICT(タブレット)を活用することで迅速かつ円滑な救急搬送の確保が可能となる。 |
| 161021 | 16富山 | H21補正①富山 | 看護普及推進事業 | 看護の普及啓発を行うため、小中学校等への出前講座等を実施 | | | ○ | 0 | 3,200 | +3,200 | | 新たに、小中高校生への看護の普及啓発を実施 | 職域が福祉施設や在宅看護にも拡大していることもあり、看護職員の確保は喫緊の課題であることから、看護職員養成機関の入学者を確実に確保したい。 | 変更に伴う財源については、安価で実施できた他事業の執行残を活用することとしており、他の事業の効果に影響を及ぼすことはない。 また、小中高校生に看護の普及啓発を行うことで、看護職員養成機関の入学者の確保が可能となる。 |
| 161022 | 16富山 | H21補正①富山 | 看護師等養成所実習教育機材整備事業 | 看護師等養成所の教育教材機器等の整備 | | | ○ | 0 | 17,150 | +17,150 | | 新たに、看護学生の現場対応力や資質向上のため、看護師等養成所が実践的な講義が可能となるよう実習シミュレーター等の資機材整備を行う。 | 職域が福祉施設や在宅看護にも拡大していることもあり、看護職員の資質向上は喫緊の課題であることから、シミュレーターによる実践的な学習の機会を確保したい。 | 変更に伴う財源については、安価で実施できた他事業の執行残を活用することとしており、他の事業の効果に影響を及ぼすことはない。 また、看護職員養成機関の学生がシミュレータを使用した実践的な学習を受けることで、現場対応力や資質の向上を図ることが可能となる。 |
| 162002 | 16富山 | H21補正②高岡 | 砺波医療圏救急輪番病院の連携強化 | 医療情報連携システムの構築 | | | ○ | 685,000 | 608,021 | △76,979 | | 補助対象施設設備整備費の減 | 当初想定していた整備費より安価に整備ができたため | 計画額より安価で目標を達成することができたものであり、計画変更による医療課題の解決による影響はない。 |
| 162003 | 16富山 | H21補正②高岡 | 在宅医療支援センター事業 | 圏域内の郡市医師会が設置する「在宅医療支援センター」の運営費助成 | | | ○ | 30,000 | 19,110 | △10,890 | | 補助対象経費の減 | 当初想定していた運営費より安価に運営ができたため | 計画額より安価で目標を達成することができたものであり、計画変更による医療課題の解決による影響はない。 |
| 162005 | 16富山 | H21補正②高岡 | 富大看護師教育施設の整備支援 | 看護学科研究棟の増築整備支援 | | | ○ | 410,586 | 410,585 | △1 | | 補助対象施設設備整備費の減 | 当初想定していた整備費より安価に整備ができたため | 計画額より安価で目標を達成することができたものであり、計画変更による医療課題の解決による影響はない。 |
| 162011 | 16富山 | H21補正②高岡 | 救急医療適正受診住民啓発事業 | 適正な救急利用を呼びかける啓発事業を実施 | | | ○ | 11,000 | 15,460 | +4,460 | 有 | 平成26年度以降も引き続き適正受診住民啓発を行い、救急勤務医の負担軽減を図る | 平成26年度以降も引き続き適正受診住民啓発を行うための財源が不足しているため | 変更に伴う財源については、安価で実施できた他事業の執行残を活用することとしており、他の事業の効果に影響を及ぼすことはない。 また、引き続き、住民への普及啓発を実施することで救急現場の勤務医の負担軽減を図ることが可能となる。 |
| 162013 | 16富山 | H21補正②高岡 | 医学生修学資金(富大・金大枠) | 医学部定員増により入学する富山大学・金沢大学の医学生に対して修学資金貸与 | | | ○ | 214,630 | 209,422 | △5,208 | | 修学資金貸与額の減 | 修学資金貸与者に留年者が発生したため | 計画額より安価で目標を達成することができたものであり、計画変更による医療課題の解決による影響はない。 |
| 162014 | 16富山 | H21補正②高岡 | 医学生修学資金(医療再生枠) | 公的病院等の勤務を志望する医学生(1~4年生)及び小児科、産科、麻酔科、救急科、総合診療科の勤務を志望する医学生(5,6年生)に対し修学資金貸与 | | | ○ | 196,718 | 126,990 | △69,728 | | 修学資金貸与額の減 | 修学資金貸与者が募集枠に達しなかったため | 計画額より安価で目標を達成することができたものであり、計画変更による医療課題の解決による影響はない。 |

| 事業管理番号 | 都道府県 | 予算 | 個別事業名 | (事業概要) | 施設 | 設備 | ソフト | 変更前 | 変更後 | 増減 | 延長 | (変更概要) | (変更理由) | (変更による医療課題の解決への影響) |
|--------|------|--------------|---|--|----|----|-----|--------|--------|---------|----|--|---|---|
| 162015 | 16富山 | H21補正 ②高岡 | 臨床研修医確保対策事業 | 富山県臨床研修病院連絡協議会の設置・運営等 | | | ○ | 58,800 | 42,933 | △15,867 | | 補助対象経費の減 | 運営方法の工夫により、当初想定より経費を節減できたものの | 計画額より安価で目標を達成することができたものであり、計画変更による医療課題の解決による影響はない。 |
| 162016 | 16富山 | H21補正 ②高岡 | 女性医師等支援事業 | 女性医師のキャリア形成しやすい環境の整備 | | | ○ | 21,450 | 17,884 | △3,566 | | 補助対象経費の減 | 運営方法の工夫により、当初想定より経費を節減できたものの | 計画額より安価で目標を達成することができたものであり、計画変更による医療課題の解決による影響はない。 |
| 162017 | 16富山 | H21補正 ②高岡 | 総合医育成支援事業 | 総合医をへき地医療拠点病院で育成・教育する取組みに対する助成制度を創設 | | | ○ | 6,750 | 3,381 | △3,369 | | 補助対象経費の減 | 運営方法の工夫により、当初想定より経費を節減できたものの | 計画額より安価で目標を達成することができたものであり、計画変更による医療課題の解決による影響はない。 |
| 162018 | 16富山 | H21補正 ②高岡 | 看護職員就業支援事業 | 再就業を希望する看護職員等に対する情報提供や相談・助言を行うとともに、病院等にアドバイザーを派遣するなど、働きやすい環境づくりを推進 | | | ○ | 2,000 | 4,000 | +2,000 | | 事業期間の延長(H24⇒H25)に伴う、所要額の増 | 平成24年度のみ実施予定であったが、平成25年度も引き続き実施。 | 変更に伴う財源については、安価で実施できた他事業の執行残を活用することとしており、他の事業の効果に影響を及ぼすことはない。 また、引き続き、潜在看護職員の再就業を支援することで、看護職員の確保を図ることが可能となる。 |
| 162019 | 16富山 | H21補正 ②高岡 | 看護職員調査システム化事業 | 看護職員業務従事者届出に係る集計、就業状況の分析を行うためのPC対応システムの開発 | | | ○ | 4,066 | 0 | △4,066 | | 医療再生計画事業では実施しない(県の他事業で実施) | 県のシステム全体のリニューアルにあわせて開発を行うため、医療再生計画とは異なる計画に位置づけられたため。 | なし |
| 162020 | 16富山 | H21補正 ②高岡 | 砺波医療圏一次急患センター整備 | 砺波医療圏一次急患センターの整備支援 | ○ | | | 0 | 40,000 | +40,000 | | 新たに、砺波医療圏一次急患センターの改修を実施 | 富山医療圏の初期急患センターの整備による、2次・3次救急現場の負担軽減の効果が顕著なことから、砺波医療圏においても初期急患センターを改修し、県域内の2次救急現場の負担軽減を図りたい。 | 変更に伴う財源については、安価で実施できた他事業の執行残を活用することとしており、他の事業の効果に影響を及ぼすことはない。 また、初期急患センターの改修により、救急現場における勤務医の負担軽減が可能となる。 |
| 162021 | 16富山 | H21補正 ②高岡 | 災害医療コーディネート機能の強化 | 各厚生センター(保健所)の災害時の機能強化のため、衛星携帯電話の配備と災害医療関係者による連絡会議を開催 | | ○ | ○ | 0 | 792 | +792 | | 新たに、災害医療機能コーディネート機能強化事業を実施 | 災害時のコーディネート機能の強化により、災害医療体制の充実強化を図りたい。 | 変更に伴う財源については、安価で実施できた他事業の執行残を活用することとしており、他の事業の効果に影響を及ぼすことはない。 また、災害時の医療コーディネート機能の強化は全国的に喫緊の課題であり、迅速円滑な災害対応が可能となる。 |
| 162022 | 16富山 | H21補正 ②高岡 | 認定看護師教育課程設置事業 | 認定看護師教育課程の設置・運営 | ○ | | ○ | 0 | 55,088 | +55,088 | 有 | 新たに、認定看護師教育課程を設置し、その運営を行う | 看護職員の確保や資質向上は喫緊の課題であり、県内の認定看護師教育課程の設置により、県全体の看護の質の向上を図りたい。 | 変更に伴う財源については、安価で実施できた他事業の執行残を活用することとしており、他の事業の効果に影響を及ぼすことはない。 また、看護職員の確保や資質向上は全国的に喫緊の課題であり、県内の認定看護師教育課程の設置により、充実した対応が可能となる。 |
| 162023 | 16富山 | H21補正 ②高岡 | 第1種感染症指定医療機関整備事業 | 1類感染症患者の受入体制を整備 | ○ | | | 0 | 48,563 | +48,563 | | 新たに、県立中央病院に専用病床2床を整備 | 県内で整備されていなかった1類感染症患者の専用病床を整備し、感染症対策の充実を図りたい。 | 変更に伴う財源については、安価で実施できた他事業の執行残を活用することとしており、他の事業の効果に影響を及ぼすことはない。 また、未だ整備されていなかった1類感染症患者の受入体制を県内で整備することにより、万が一の発生に備えた体制の強化につながる。 |
| 162024 | 16富山 | H21補正 ②高岡 | 総合リハビリテーション病院整備の コスト増嵩及び消費税増分 増嵩及び消費税増分 | 総合リハビリテーション病院整備の コスト増嵩及び消費税増分 | ○ | ○ | | 0 | 43,983 | +43,983 | 有 | 総合リハビリテーション病院整備の コスト増嵩及び消費税増分に基金を 充当 | 総合リハビリテーション病院の整備に当たり、全国的な資材や労務費単価の高騰から当初想定していた事業費が増嵩したこと、また、消費税がアップしたことから、基金を充当したい。 | 変更に伴う財源については、安価で実施できた他事業の執行残を活用することとしており、他の事業の効果に影響を及ぼすことはない。 また、全国的な資材や労務費単価の高騰は、東日本大震災の復興需要によるなどやむを得ない要因によるものと指摘されており、県も多額の負担を行い必要なリハビリ拠点施設の機能は確保する。 |

| 事業管理番号 | 都道府県 | 予算 | 個別事業名 | (事業概要) | 施設 | 設備 | ソフト | 変更前 | 変更後 | 増減 | 延長 | (変更概要) | (変更理由) | (変更による医療課題の解決への影響) |
|--------|------|-------|---------------------------------|--|----|----|-----|-----------|-----------|---------|----|----------------------------------|---|---|
| 163001 | 16富山 | H22補正 | 総合リハビリテーション病院の整備 | 高志リハビリテーション病院、高志通園センター、高志学園の統合再編 | ○ | ○ | | 3,700,000 | 3,742,435 | +42,435 | 有 | 整備事業費の増 | 実施設計により当初想定していなかった追加工事などが発生したため、整備事業費を増加する | 変更に伴う財源については、安価で実施できた他事業の執行残を活用することとしており、他の事業の効果に影響を及ぼすことはない。 また、県も多額の負担を行い、リハビリ拠点病院の機能の充実を図る。 |
| 163002 | 16富山 | H22補正 | 回復期リハビリテーション病棟確保事業 | 一般病棟からリハビリ病棟への転換に伴う負担を補助 | ○ | | | 50,000 | 36,000 | △14,000 | | 補助単価の減 | 当初想定していた単価より安価に整備ができたため | 計画額より安価で目標を達成することができたものであり、計画変更による医療課題の解決による影響はない。 |
| 163003 | 16富山 | H22補正 | レセプトデータ収集・解析事業 | 病院レセプトデータを基に地域医療(リハビリ病棟を含む)に関する情報を収集・解析 | | | ○ | 30,000 | 14,686 | △15,314 | | 所要額の減 | 当初想定していた単価より安価に実施できたため | 計画額より安価で目標を達成することができたものであり、計画変更による医療課題の解決による影響はない。 |
| 163004 | 16富山 | H22補正 | リハビリ従事者業務啓発事業 | 理学療法士、作業療法士及び言語聴覚士の業務啓発事業を支援 | | | ○ | 0 | 2,600 | +2,600 | 有 | 新たに、理学療法士、作業療法士及び言語聴覚士の業務啓発事業を支援 | 理学療法士、作業療法士、言語聴覚士等のリハビリ専門職種の育成のため、リハビリ専門職の業務に対する普及啓発を行うことにより、養成所への入学者数の増加を図りたい。 | 変更に伴う財源については、安価で実施できた他事業の執行残を活用することとしており、他の事業の効果に影響を及ぼすことはない。 また、リハビリ医療の充実のための人材確保は喫緊の課題であり、本事業により人材確保を図ることが可能となる。 |
| 163006 | 16富山 | H22補正 | 災害拠点病院等設備整備 | 災害拠点病院及び災害拠点病院に指定予定の病院における施設・設備整備に対する支援 | ○ | ○ | | 600,000 | 585,219 | △14,782 | | 補助対象経費の減 | 当初想定していた単価より安価に実施できたため | 計画額より安価で目標を達成することができたものであり、計画変更による医療課題の解決による影響はない。 |
| 163008 | 16富山 | H22補正 | DMAT機能強化事業 | DMAT指定病院が行うDMAT資機材等の整備に対する支援 | | | ○ | 130,000 | 127,664 | △2,336 | | 補助対象経費の減 | 当初想定していた単価より安価に実施できたため | 計画額より安価で目標を達成することができたものであり、計画変更による医療課題の解決による影響はない。 |
| 163009 | 16富山 | H22補正 | 広域搬送拠点(SCU)整備 | 広域搬送拠点(SCU)の整備 | | | ○ | 43,517 | 50,000 | +6,483 | | 整備事業費の増 | 想定より多額の経費を要するため | 変更に伴う財源については、安価で実施できた他事業の執行残を活用することとしており、他の事業の効果に影響を及ぼすことはない。 |
| 166002 | 16富山 | H24補正 | 特定診療科を希望する医学生に対する修学資金 | 救急医療ほか、小児医療、周産期医療、地域医療等の医学生に対する修学資金の貸与 | | | ○ | 148,800 | 124,200 | △24,600 | 有 | 修学資金貸与額の減 | 修学資金貸与者が募集枠に達しなかったため | 計画額より安価で目標を達成することができたものであり、計画変更による医療課題の解決による影響はない。 |
| 166004 | 16富山 | H24補正 | 富山県臨床研修病院連絡協議会による総合的な臨床研修医の確保対策 | 富山大学医学生の県内定着及びUターンを促進、総合的な臨床研修医の確保 | | | ○ | 32,200 | 42,200 | +10,000 | 有 | 新たに、臨床研修医確保につながる複数の事業を展開する。 | 臨床研修医の確保対策について、個々の医学生や研修医のキャリアパス等のニーズを踏まえた事業を展開し、県内定着率やマッチング率をアップさせたい。 | 変更に伴う財源については、安価で実施できた他事業の執行残を活用することとしており、他の事業の効果に影響を及ぼすことはない。 また、臨床研修医の確保は全国的に喫緊の課題であり、本事業の展開により、マッチング率の向上が期待できる。 |
| 166007 | 16富山 | H24補正 | 地域医療支援センター設置運営事業 | Uターン希望者のあっせんやキャリアパスを作成する地域医療支援センターの設置・運営 | | | ○ | 10,500 | 3,740 | △6,760 | 有 | 所要額の減 | 当初想定していた単価より安価に実施できたため | 計画額より安価で目標を達成することができたものであり、計画変更による医療課題の解決による影響はない。 |
| 166011 | 16富山 | H24補正 | 看護職員就業支援事業 | ハローワーク等関係機関の連携強化、就職アドバイザー派遣による職場定着・再就業の促進、トライアル雇用制度、Uターンセミナー、就職応援サイト開設など | | | ○ | 4,000 | 18,200 | +14,200 | 有 | 新たに、看護職員確保につながる複数の事業を展開する。 | 看護職員の確保対策について、潜在看護職員の再就職や県外在住者へのアプローチを強化したい。 | 変更に伴う財源については、安価で実施できた他事業の執行残を活用することとしており、他の事業の効果に影響を及ぼすことはない。 また、看護職員の確保は全国的に喫緊の課題であり、本事業の展開により、充足率の向上が期待できる。 |

| 事業管理番号 | 都道府県 | 予算 | 個別事業名 | (事業概要) | 施設 | 設備 | ソフト | 変更前 | 変更後 | 増減 | 延長 | (変更概要) | (変更理由) | (変更による医療課題の解決への影響) |
|--------|------|-------|--|--|----|----|-----|---------|--------|---------|----|---|---|---|
| 166015 | 16富山 | H24補正 | 回復期リハビリテーション病床の確保 | 回復期リハビリテーション病床への転換の促進 | | ○ | | 108,000 | 54,000 | △54,000 | 有 | 転換目標速度を変更(1年で150床→2年で150床) | 県内病院へのアンケートの結果、各病院の転換速度が想定より遅かったため | 当初計画には満たないものの、本事業により一定の成果が見込まれ、医療課題の解決に向けた一定の見通しが立ったため、当該事業を減額し、医師確保や看護職員確保対策事業等を拡充する。 |
| 166017 | 16富山 | H24補正 | 市町村による情報共有を活用した医療・介護関係多職種連携体制構築 | 市町村の医療介護関係者の連携強化による在宅医療推進体制の整備促進 | | | ○ | 18,000 | 14,100 | △3,900 | 有 | 所要額の減 | 当初想定していた単価より安価に実施できたため | 計画額より安価で目標を達成することができたものであり、計画変更による医療課題の解決による影響はない。 |
| 166018 | 16富山 | H24補正 | 富山大学医学部総合診療部や医師会と連携して実施する住民自らが取り組む住民参加型の地域包括ケアシステム推進事業 | 富山大学総合診療部や医師会と連携し、住民自らが取り組む住民参加型の在宅医療普及活動 | | | ○ | 40,000 | 39,250 | △750 | 有 | 所要額の減 | 当初想定していた単価より安価に実施できたため | 計画額より安価で目標を達成することができたものであり、計画変更による医療課題の解決による影響はない。 |
| 166019 | 16富山 | H24補正 | 認知症実態調査 | 県内の認知症の実態調査 | | | ○ | 12,000 | 10,000 | △2,000 | 有 | 所要額の減 | 当初想定していた単価より安価に実施できたため | 計画額より安価で目標を達成することができたものであり、計画変更による医療課題の解決による影響はない。 |
| 166025 | 16富山 | H24補正 | 医療提供体制等検討経費 | 社会保障制度改革、高度救急医療搬送体制、被ばく医療体制、災害医療体制などの検討会や関係事務費 | | | ○ | 0 | 9,500 | +9,500 | 有 | 新たに、社会保障制度改革、高度救急医療搬送体制、被ばく医療体制、災害医療体制などを検討 | 社会保障制度改革や災害医療体制の充実強化など、今後の充実強化が必要な分野について関係者による検討会開を催したい。 | 変更に伴う財源については、安価で実施できた他事業の執行残を活用することとしており、他の事業の効果に影響を及ぼすことはない。 また、社会保障制度改革や災害医療体制など、今後の充実強化が必要な分野について関係者による検討会を開催することが可能。 |
| 166026 | 16富山 | H24補正 | 総合リハビリテーション病院整備のコスト増高及び消費税増分 | 総合リハビリテーション病院整備のコスト増高及び消費税増分 | ○ | ○ | | 0 | 58,310 | +58,310 | 有 | 総合リハビリテーション病院整備のコスト増高及び消費税増分に基金を充当 | 総合リハビリテーション病院の整備に当たり、全国的な資材や労務費単価の高騰から当初想定していた事業費が増高したこと、また、消費税がアップしたことから、基金を充当したい。 | 変更に伴う財源については、安価で実施できた他事業の執行残を活用することとしており、他の事業の効果に影響を及ぼすことはない。 また、全国的な資材や労務費単価の高騰は、東日本大震災の復興需要によるなどやむを得ない要因によるものと指摘されており、県も多額の負担を行い必要なリハビリ拠点施設の機能は確保する。 |

| 事業管理番号 | 都道府県 | 予算 | 個別事業名 | (事業概要) | 施設 | 設備 | ソフト | 変更前 | 変更後 | 増減 | 延長 | (変更概要) | (変更理由) | (変更による医療課題の解決への影響) |
|--------|------|---------------|---------------------------------|--|----|----|-----|---------|---------|----------|----|---|--|--|
| 171001 | 17石川 | H21補正 ①南加賀 | 4疾病5事業に係る 寄附講座の設置 | 地域医療ネットワーク構築に向けた 研究等に対する支援(脳卒中医療・ 小児医療の診療支援)を兼ねた実 地研究の実施 | | | ○ | 300,000 | 17,500 | △282,500 | | 寄附講座数の減。 | 寄附講座に係る県内大学病院から病院への医師派遣は 能登北部地域を優先しているため。 | 南加賀医療圏においては、4疾病5事業の研究支援である ミニ寄附講座によって、本事業が見込んでいた目標を 達成する見込みであるため、本事業の計画変更による医 療課題の解決への影響はない。 |
| 171002 | 17石川 | H21補正 ①南加賀 | 医学研修シミュレー ションセンターの整備 | シミュレーションセンターの整備 | ○ | ○ | | 130,000 | 421,030 | +291,030 | | 当初計画ではシミュレーターの購入 のみとしていたが、設置にあたり金 沢大学附属病院を増築した。 | 医療従事者のレベルアップを図るため、県内の医療従事 者が自由に利用できるオープン施設とする必要があった。 そのため、学外からも利用しやすいよう、金沢大学附属病 院外来診療棟4階に設置することとなり、改築工事が必要 となったもの。 | 他の事業の縮減額を活用して実施しており、他の事業に 影響を及ぼすことはない。また、医師等のレベルアップを 通して、医療提供体制の充実させることが可能となる。 |
| 171003 | 17石川 | H21補正 ①南加賀 | 救急医療・周産期医 療を担う人材の研修 体制の強化 | 救急医療や周産期医療を担う中核 的な医療機関において、県内外の 指導者による研修会の開催や、最 新の医療機器の整備、院内助産 所・助産外来の整備など、魅力的な 研修環境の整備に取り組み、若手 医師の養成・確保を図る。 | | ○ | ○ | 153,000 | 244,290 | +91,290 | 有 | 中核的な医療機関における院内助 産所・助産外来を整備する。また、 主に救急医療担う中核的な医療機 関において医療機器を整備すると ともに、県立中央病院において救急 医を募集するとともに、救急専門医 育成のための体制を整備する。 | 院内助産や助産外来の普及のため、それらの体制を導入 する病院がスムーズに開設できるよう支援を行う。また、地 域における中核的な役割を担う医療機関の救急部門の強 化のため、医療設備を整備し、県立中央病院の救急医募 集による増員を図り、救急専門医育成のための体制づく りを行い、少しでも多くの医師の確保が図れるよう本事業 の拡充を図りたい。 | 将来の地域医療を担う医師の拡充を図ることが可能とな る。 |
| 171004 | 17石川 | H21補正 ①南加賀 | 金沢大学医学類・特 別枠の拡充 | 金沢大学医学類の入学定員を増員 し、修学資金を貸与するとともに、 金沢大学附属病院に進路相談等を行 う専任医師等を配置し、県内の医師 不足地域に勤務しつつ、将来の地 域医療を担う指導的人材を養成す る。 | | | ○ | 72,000 | 69,250 | △2,750 | | 事業のうち、国庫補助対象となつた 額を減額するもの。 | 金沢大学附属病院に進路相談等を行う専任医師等を配 置し、県内の医師不足地域に勤務しつつ将来の地域医療 を担う指導的人材を養成する事業の一部が国庫補助対 象となったため。 | 計画額より安価で目標を達成することができたものであ り、計画変更による医療課題の解決による影響はない。 |
| 171005 | 17石川 | H21補正 ①南加賀 | 石川県女性医師支援 センターの機能強化 | コーディネーターの配置による相談 機能の強化 | | | ○ | 8,000 | 1,550 | △6,450 | | 復職研修費等を減額する。 | 復職研修の実施等事業の一部を国庫補助及び一般財源 で対応することとしたため。 | 他の財源を用いているため、事業変更による医療課題の 解決への影響はない。 |
| 171006 | 17石川 | H21補正 ①南加賀 | 研修支援制度創設事 業 | 研修支援制度創設事業 | | | ○ | 86,400 | 0 | △86,400 | | 事業を中止した。 | 県独自の医師確保事業を行っており、臨床研修推進協議 会を設置し、県内大学・臨床研修病院との連携・協力の 下、臨床研修医を募集するための「若手医師の集い」の 開催や研修会を実施しており、また、「石川県地域医療人 材バンク」の設置により、Uターン医師の確保に努めてい るため。 | 上記の医療課題については、県独自の臨床研修医確保 対策推進事業、石川県地域医療人材バンクの設置によ って解決解決する見込みであるため、本事業の計画変更 による医療課題の解決への影響はない。 |
| 171007 | 17石川 | H21補正 ①南加賀 | 臨床研修病院への支 援事業 | 臨床研修病院への支援事業 | | ○ | ○ | 80,000 | 0 | △80,000 | | 事業を中止した。 | 連携医療機関における診療機能の強化・地域連携機能 の強化等事業により、二次医療機関等における医療機 器等の整備を行っており、また、県単独事業において、臨 床研修推進協議会を設置し、県内大学・臨床研修病院と の連携・協力の下、「若手医師の集い」の開催や研修会を 実施しているため。 | 上記の医療課題については、連携医療機関における診療 機能の強化・地域連携機能の強化等事業及び県独自の 臨床研修医確保対策推進事業によって解決解決する見 込みであるため、本事業の計画変更による医療課題の解 決への影響はない。 |
| 171008 | 17石川 | H21補正 ①南加賀 | 医師確保キャンペ ーン対策事業 | 医師確保キャンペーン対策事業 | | | ○ | 40,000 | 0 | △40,000 | | 事業を中止した。 | 県独自に医師の確保事業を行っており、「石川県地域医 療人材バンク」の設置により、Uターン医師の確保に努め ているほか、本県ゆかりの医師を「ふるさと石川の医療大 使」として委嘱し、人材情報を収集するネットワークを構築 している。また、臨床研修医を対象とした「若手医師の集 い」や、県内高校生を対象とし医学部進学を促すシンポジ ウムを開催しているため。 | 上記の医療課題については、県独自の臨床研修医確保 対策推進事業、石川県地域医療人材バンクの設置、ふる さと石川の医療を守る人材ネットワーク事業、医学部進学 セミナー開催事業によって解決解決する見込みであるた め、本事業の計画変更による医療課題の解決への影響 はない。 |
| 171009 | 17石川 | H21補正 ①南加賀 | 医療クラーク設置事 業 | 医療クラーク設置事業 | | | ○ | 160,000 | 0 | △160,000 | | 事業を中止した。 | 病院勤務医師の処遇改善を図るため、救急勤務医手当を 支給する医療機関や、分娩手当を支給する分娩取扱機関 に対する助成事業を実施している。 | 上記の医療課題については、救急勤務医確保支援や産 科医等確保支援の事業によって解決する見込みであるた め、本事業の計画変更による医療課題の解決への影響 はない。 |

| 事業管理番号 | 都道府県 | 予算 | 個別事業名 | (事業概要) | 施設 | 設備 | ソフト | 変更前 | 変更後 | 増減 | 延長 | (変更概要) | (変更理由) | (変更による医療課題の解決への影響) |
|--------|------|---------------|-------------------|--|----|----|-----|---------|---------|----------|----|--|---|---|
| 171010 | 17石川 | H21補正 ①南加賀 | 新人看護職員卒後研修の実施 | 自施設の新人看護職員研修における研修プログラムの策定や企画立案を担う研修責任者を対象に研修を実施 | | | ○ | 13,000 | 500 | △12,500 | | H22～医療提供体制推進事業費補助金にて新人看護職員研修事業が追加されたため、H23～国庫補助金に変更したため | 新人看護職員研修に関して、国も力を入れ始め、医療提供体制推進事業費補助金を活用することとなったため | 財源変更のみで、事業はできており問題はない。 |
| 171011 | 17石川 | H21補正 ①南加賀 | 看護師等学校養成所の指導体制の強化 | 臨床現場における医療・看護の現状に即応できる看護師を養成するため、実習器材を整備し、多様な看護判断をするための基盤となるフィジカルアセスメント能力を向上させる。また、看護教員を対象とした研修会等を開催し、養成体制を強化するとともに、養成所への進学を促すため、出前講座を開催するなど、看護師確保の取り組みを図る。 | | ○ | ○ | 65,500 | 89,606 | +24,106 | | 看護教員を対象とした研修(看護教員養成講習会、看護教員現任研修)については、医療提供体制推進事業費補助金にて実施することとなったため、当該事業から除いた。在宅、精神、母性、小児の実習施設による実習を強化するため、平成25年に学内にDVD・図書及びシュミレーター機材等を追加して、当該事業の拡充を図る。 | 看護教員を対象とした研修会等は、医療体制推進事業費補助金を使用した。平成25年に実習教材の整備事業を追加した。 | 看護師等養成所に対して教材を充実することで、実践的な看護師のさらなる確保が期待される。 |
| 171012 | 17石川 | H21補正 ①南加賀 | 多様な勤務形態導入支援 | 看護職員が個々のライフステージに対応し、働き続けることができるよう、就労環境を整備するために、自施設の勤務環境の現状を洗い出し、改善の方向を見出すためのセミナーの実施。 | | | ○ | 7,000 | 17,691 | +10,691 | | 自施設の課題解決に向けた指導者を派遣する | 施設ごとに抱えている課題は違うため、課題解決を支援することで、離職防止につながるため本事業の拡大を図る。 | 勤務改善を取り組む施設が増加し、看護師のさらなる確保が期待される。 |
| 171013 | 17石川 | H21補正 ①南加賀 | ナースバンク機能の強化 | ナースバンク事業の事務局体制の強化や情報発信、セミナーの開催など、潜在看護師の再就業への促進を図る。 | | | ○ | 7,000 | 8,056 | +1,056 | | 情報発信のためのポータルサイトの充実を図る。 | 情報発信のためのポータルサイトの充実を図る。 | 潜在看護師の再就業の掘り起こしにより、看護師のさらなる確保が期待される。 |
| 171014 | 17石川 | H21補正 ①南加賀 | 院内保育所の整備費補助 | 病院内保育所設置を希望している病院に対し整備費の補助 | | ○ | | 215,100 | 25,669 | △189,431 | | 補助対象病院数を減じることにより、計画額を減額するものである。 | 補助制度を活用する医療機関が当初計画より少なかったため。 | 当初計画には満たないものの、本事業により一部の成果を上げることができ、医療課題の解決に向けた一定の見通しが立ったため、地域医療再生計画では当該事業を減額し、優先順位の高い「認定看護師の資格取得の促進事業」を行うこととする。 |
| 171015 | 17石川 | H21補正 ①南加賀 | 認定看護師の資格取得の促進 | 医療機関に就業している看護師が認定看護師の資格を取得するために必要な経費(教材費、受講料等、宿泊費、旅費など)を補助するほか、認定看護師を活用した研修や認定看護師養成コースを設置するなど、認定看護師等の養成を促進する。 | | | ○ | 36,000 | 38,733 | +2,733 | | 認定看護師教育課程の設置及び補助対象人数の増 | 県立大学における認定看護師教育課程の設置及び補助対象人数の増 | 認定看護師の増加及び活用により、質の高い看護師の養成が期待される。 |
| 171016 | 17石川 | H21補正 ①南加賀 | 救急医療ネットワークの構築 | 南加賀医療圏の中核的な病院である小松市民病院に、南加賀救急医療センター(仮称)を整備し、脳卒中や急性心筋梗塞などの患者の受入体制を強化する。また、他の救急告示病院の体制を強化し、南加賀医療圏内の救急告示病院間の当直医の専門診療科の調整や救急告示病院の空床の把握、初期治療を行った患者の転院搬送先の確保など、南加賀医療圏内の救急告示病院間の連携を強化し、専門的な治療や高度な医療を要する重症患者以外は、出来る限り南加賀医療圏内で治療できる体制を確保する。 | ○ | ○ | ○ | 850,000 | 839,641 | △10,359 | | 救急医療担う中核的な医療機関において施設整備及び医療機器を購入するに当たり、金額を減額する。 | 入札執行等により、整備費用及び医療機器の購入金額等が見込みより減額となった。 | 計画額より安価で目標を達成することができたものであり、計画変更による医療課題の解決による影響はない。 |

| 事業管理番号 | 都道府県 | 予算 | 個別事業名 | (事業概要) | 施設 | 設備 | ソフト | 変更前 | 変更後 | 増減 | 延長 | (変更概要) | (変更理由) | (変更による医療課題の解決への影響) |
|--------|------|---------------|-------------------------------|---|----|----|-----|---------|---------|----------|----|--------------------------------|--|---|
| 171017 | 17石川 | H21補正 ①南加賀 | 糖尿病医療ネットワーク事業 | H22～H24 地域連携バスの普及・改良の実施 H25 病診連携を進めるための連携ツール(受診勧奨用パンフ、紹介基準等)や研修会の開催、市民公開講座の開催 | | | ○ | 30,000 | 16,512 | △13,488 | | 事務職員を非常勤職員とし、人件費を減額する。 | 事務局の職員を非常勤職員としても、十分に当該事業の実施及び目標の達成が可能であるため。 | 事務局の職員を非常勤職員とすることで、計画額よりも安価に事業を実施することができたものであり、計画変更による医療課題の解決への影響はない。 |
| 171018 | 17石川 | H21補正 ①南加賀 | 総合周産期母子医療センター、高度周産期医療機関の充実・強化 | 診療報酬の「施設基準」を満たすNICUを整備し、新生児集中治療に必要な医療機器を整備することにより、総合周産期母子医療センターと連携しつつ県全域を対象に高度な周産期医療を提供する。 さらに、総合周産期母子医療センター等を退院した障害児等の療養・療育を担っている医療機関において、重度心身障害児を受け入れるための必要な医療機器を整備する。 | ○ | ○ | | 107,500 | 107,169 | △331 | | 実地研究や地域連携クリティカルパスの普及等にかかる事業の拡充 | 周産期救急情報システム構築について入札を実施した結果、見込を下回ったため。 | 計画額より安価で目標を達成することができたものであり、計画変更による医療課題の解決への影響はない。 |
| 171019 | 17石川 | H21補正 ①南加賀 | 診療情報の共有化のためのIT基盤の整備 | 診療情報の共有化のためのIT基盤の整備 | | ○ | ○ | 400,000 | 529,999 | +129,999 | | 診療情報共有ネットワークの整備費が増となった。 | 診療情報共有ネットワークの整備にあたり、必要な機器整備を行ったため。 | 地域連携体制のために必要な整備であり、病院間の連携の強化が見込まれる。 |
| 171020 | 17石川 | H21補正 ①南加賀 | 在宅療養支援体制の強化 | 在宅医療に係る情報を収集し、管理・分析することにより情報の集積・分析を図るとともに、在宅医療を行う医療機関、調剤薬局、介護サービス事業者等の関係者を対象とした研修会や情報交換会を行い、地域の医療機関の役割分担、相互連携を図るとともに、リハビリ医療の中核施設の機能を強化し、在宅医療ネットワークを構築する。 | | ○ | ○ | 96,000 | 89,730 | △6,270 | | リハビリ医療の中核施設機能強化の減額 | 整備する医療機器の金額の精査による減のため | 計画額より安価で目標を達成することができたものであり、計画変更による医療課題の解決による影響はない。 |
| 171021 | 17石川 | H21補正 ①南加賀 | 地域医療支援機能の強化 | 地域連携バスの作成・運用、がん診療連携拠点病院に準じた病院の指定・支援、研修会の開催(がん診療連携拠点病院等における人材養成)など南加賀地域の医療機関の連携体制づくりに取り組む。 | | | ○ | 5,200 | 4,800 | △400 | | がん診療拠点病院等における人材養成研修会の外部講師数の減 | 当初は県外講師等を想定していたが、県内の専門医等を講師にしたことにより減額となった。 | 計画額より安価で目標を達成できたものであり、計画変更による医療課題の解決による影響はない。 |
| 171022 | 17石川 | H21補正 ①南加賀 | 開業医による休日診療支援拡大事業 | 開業医による休日診療支援拡大事業 | | | ○ | 50,000 | 0 | △50,000 | | 事業を中止した。 | 当初予定していた病院における休日診療支援については、国庫交付金により実施している。 | 上記の医療課題については、国庫交付金メニューにより対応するため、本事業の計画変更による医療課題の解決への影響はない。 |
| 171023 | 17石川 | H21補正 ①南加賀 | 脳卒中医療ネットワーク構築事業 | 脳卒中医療ネットワーク構築事業 | | | ○ | 30,000 | 0 | △30,000 | | 「4疾病5事業に係る寄附講座の設置」事業の「再掲」とする。 | 「4疾病5事業に係る寄附講座の設置」事業で実施している脳卒中分野の診療支援及び実地研究と同一の事業であるため。 | 上記の医療課題については、別事業である「4疾病5事業に係る寄附講座の設置」事業によって、本事業の目標を達成する見込みであるため、本事業の計画変更による医療課題の解決への影響はない。 |
| 171024 | 17石川 | H21補正 ①南加賀 | 急性心筋梗塞医療ネットワーク構築事業 | 急性心筋梗塞医療ネットワーク構築事業 | | | ○ | 30,000 | 0 | △30,000 | | 事業を中止した。 | 地域連携クリティカルバスの改善のための検討会等は「高度・専門医療を担う人材養成の支援事業」において実施しているため。 | 上記の医療課題については、別事業である「高度・専門医療を担う人材養成の支援事業」によって、本事業が見込んでいた目標を達成する見込みであるため、本事業の計画変更による医療課題の解決への影響はない。 |

| 事業管理番号 | 都道府県 | 予算 | 個別事業名 | (事業概要) | 施設 | 設備 | ソフト | 変更前 | 変更後 | 増減 | 延長 | (変更概要) | (変更理由) | (変更による医療課題の解決への影響) |
|--------|------|----------------|-------------------------|--|----|----|-----|---------|---------|----------|----|--|--|--|
| 172001 | 17石川 | H21補正 ②能登北部 | 4疾病5事業に係る寄附講座の設置 | 寄附講座の設置(金沢大学5講座、金沢医科大学1講座。診療支援を兼ねた実地研究の実施)、地域医療ネットワーク構築に向けた研究等に対する支援(脳卒中医療・認知症医療・小児医療の診療支援)を兼ねた実地研究の実施 | | | ○ | 540,000 | 757,500 | +217,500 | | 能登北部地域に医師派遣する寄附講座の財源を変更する。 | 県内大病院から病院への医師派遣は能登地域を優先しているため、寄附講座の財源を能登北部地域医療計画からとするもの。 | 地域医療を維持・強化する上で最も効果的な医師配置が可能となる。 |
| 172002 | 17石川 | H21補正 ②能登北部 | 医学研修シミュレーションセンターの整備 | シミュレーションセンターの整備 | ○ | ○ | | 30,000 | 42,103 | +12,103 | | 当初計画ではシミュレータの購入のみとしていたが、設置にあたり金沢大学附属病院を増築した。 | 医療従事者のレベルアップを図るため、県内の医療従事者が自由に利用できるオープン施設とする必要があった。そのため、学外からも利用しやすいよう、金沢大学附属病院外来診療棟4階に設置することとなり、改築工事が必要となったもの。 | 他の事業の縮減額を活用して実施しており、他の事業に影響を及ぼすことはない。また、医師等のレベルアップを通して、医療提供体制の充実させることが可能となる。 |
| 172003 | 17石川 | H21補正 ②能登北部 | 研修支援制度創設事業 | 研修支援制度創設事業 | | | ○ | 86,400 | 0 | △86,400 | | 事業を中止した。 | 医学生への修学資金の貸与及び寄附講座による実地研究支援並びに県独自の医師確保事業である臨床研修推進協議会を設置し、県内大学・臨床研修病院との連携・協力の下、臨床研修医を募集するための「若手医師の集い」の開催や研修会を実施しており、また、「石川県地域医療人材バンク」の設置により、医師の確保に努めているため。 | 上記の医療課題については、医学生への修学資金貸与等や県独自の臨床研修医確保対策推進事業、石川県地域医療人材バンクの設置によって解決解決する見込みであるため、本事業の計画変更による医療課題の解決への影響はない。 |
| 172004 | 17石川 | H21補正 ②能登北部 | 臨床研修病院への支援事業 | 臨床研修病院への支援事業 | | ○ | ○ | 20,000 | 0 | △20,000 | | 事業を中止した。 | 地域連携機能の強化等事業等により、二次医療機関等における医療機器等の整備を行っており、また、県単独事業において、臨床研修推進協議会を設置し、県内大学・臨床研修病院との連携・協力の下、「若手医師の集い」の開催や研修会を実施しているため。 | 上記の医療課題については、地域連携機能の強化等事業等及び県独自の臨床研修医確保対策推進事業によって解決解決する見込みであるため、本事業の計画変更による医療課題の解決への影響はない。 |
| 172005 | 17石川 | H21補正 ②能登北部 | 医師確保キャンペーン対策事業 | 医師確保キャンペーン対策事業 | | | ○ | 10,000 | 0 | △10,000 | | 事業を中止した。 | 県独自に医師の確保事業を行っており、「石川県地域医療人材バンク」の設置により、Uターン医師の確保に努めているほか、本県ゆかりの医師を「ふるさと石川の医療大使」として委嘱し、人材情報を収集するネットワークを構築している。また、臨床研修医を対象とした「若手医師の集い」や、県内高校生を対象とし医学部進学を促すシンポジウムを開催しているため。 | 上記の医療課題については、県独自の臨床研修医確保対策推進事業、石川県地域医療人材バンクの設置、ふるさと石川の医療を守る人材ネットワーク事業、医学部進学セミナー開催事業によって解決解決する見込みであるため、本事業の計画変更による医療課題の解決への影響はない。 |
| 172006 | 17石川 | H21補正 ②能登北部 | 救急医療・周産期医療を担う人材の研修体制の強化 | 救急医療や周産期医療を担う中核的な医療機関において、県内外の指導者による研修会の開催や、最新の医療機器の整備、院内助産所・助産外来の整備など、魅力的な研修環境の整備に取り組み、若手医師の養成・確保を図る。 | | ○ | ○ | 53,000 | 95,477 | +42,477 | 有 | 中核的な医療機関における院内助産所・助産外来を整備する。また、主に救急医療担う中核的な医療機関において医療機器を整備し、県立中央病院において救急医を募集するとともに、救急専門医育成のための体制を整備する。 | 院内助産や助産外来の普及のため、それらの体制を導入する病院がスムーズに開設できるよう支援を行う。また、地域における中核的な役割を担う医療機関の救急部門の強化のため、医療設備を整備し、県立中央病院の救急医募集による増員を図り、救急専門医育成のための体制づくりを行い、少しでも多くの医師の確保が図れるよう本事業の拡充を図りたい。 | 将来の地域医療を担う医師の拡充を図ることが可能となる。限られた人員の中で能登地域における医師の救急医療に対する対応能力を向上させることが可能となる。 |
| 172007 | 17石川 | H21補正 ②能登北部 | 家庭医療研修機能の強化 | 能登北部地域における総合診療の指導体制強化のための研究等の支援 | | | ○ | 100,000 | 13,500 | △86,500 | | 計画のうち、指導医に対する人件費を減額するもの。 | 主に研修会の開催等を中心に事業を行ったため、人件費等の事業費を減額した。 | 計画額より安価で目標を達成することができたものであり、計画変更による医療課題の解決による影響はない。 |
| 172008 | 17石川 | H21補正 ②能登北部 | 診療情報の共有化のためのIT基盤の整備 | 診療情報の共有化のためのIT基盤の整備 | | ○ | | 300,000 | 216,826 | △83,174 | | 診療情報共有ネットワークの整備費が減となった。 | 診療情報共有ネットワークの整備にあたり、独自システムの開発を行うのではなく、全国的に普及しているシステムを活用して整備することとしたことから、見込額を下回ったため。 | 計画額より安価で目標を達成することができたものであり、計画変更による医療課題の解決への影響はない。 |
| 172009 | 17石川 | H21補正 ②能登北部 | 金沢大学医学類・特別枠の拡充 | 金沢大学医学類の入学定員を増員し、修学資金を貸与するとともに、金沢大学附属病院に進路相談等を行う専任医師等を配置し、県内の医師不足地域に勤務しつつ、将来の地域医療を担う指導的人材を養成する。 | | | ○ | 72,000 | 69,250 | △2,750 | | 事業のうち、国庫補助対象となった額を減額するもの。 | 金沢大学附属病院に進路相談等を行う専任医師等を配置し、県内の医師不足地域に勤務しつつ、将来の地域医療を担う指導的人材を養成する事業の一部が国庫補助対象となったため。 | 計画額より安価で目標を達成することができたものであり、計画変更による医療課題の解決による影響はない。 |

| 事業管理番号 | 都道府県 | 予算 | 個別事業名 | (事業概要) | 施設 | 設備 | ソフト | 変更前 | 変更後 | 増減 | 延長 | (変更概要) | (変更理由) | (変更による医療課題の解決への影響) |
|--------|------|----------------|--------------------|---|----|----|-----|---------|---------|----------|----|--|--|--|
| 172010 | 17石川 | H21補正 ②能登北部 | 石川県女性医師支援センターの機能強化 | コーディネーターの配置による相談機能の強化 | | | ○ | 2,000 | 1,550 | △450 | | 復職研修費等を減額する。 | 復職研修の実施等事業の一部を国庫補助及び一般財源で対応することとしたため。 | 他の財源を用いて事業変更による医療課題の解決への影響はない。 |
| 172011 | 17石川 | H21補正 ②能登北部 | 地域医療研修環境の整備 | 医師宿舍の整備、へき地医療研修センターの整備 | ○ | | | 60,000 | 146,041 | +86,041 | | 臨床研修の必修科目である地域医療の一環として、能登北部地域医療圏の自治体病院において、へき地医療研修を行う研修医が増加している。このため、研修医を含め医師を招聘していくためには、居住環境・研修環境の整備は欠かせないことから、本事業の拡充を図る。 | 研修医宿舍及びカンファレンス室の整備対象額を増額し、研修医や派遣医師のバックアップ体制を強化する。 | 医師の招聘環境の整備により、研修医や派遣医師のバックアップ体制の強化となり、医師の確保が期待される。(財源については他の事業の剰余分を活用するため、影響を及ぼすことはない。) |
| 172012 | 17石川 | H21補正 ②能登北部 | 医療クラーク設置事業 | 医療クラーク設置事業 | | | ○ | 120,000 | 0 | △120,000 | | 事業を中止した。 | 病院勤務医師の処遇改善を図るため、救急勤務医手当を支給する医療機関や、分娩手当を支給する分娩取扱機関に対する助成事業を実施している。 | 上記の医療課題については、救急勤務医確保支援や産科医等確保支援の事業によって解決する見込みであるため、本事業の計画変更による医療課題の解決への影響はない。 |
| 172013 | 17石川 | H21補正 ②能登北部 | 看護師修学資金貸与制度の拡充 | 能登北部地域枠を拡充(新規10人→20人)、能登北部若手看護師等定着促進事業 | | | ○ | 90,000 | 97,050 | +7,050 | | 修学資金貸与の対象を拡充し、若手看護師の能登北部地区への定着促進策を実施して地域医療に従事する看護師の拡大を図る。 | 修学資金貸与者の延べ人数が当初より増加したため、また、若手看護師の能登北部地区への定着促進策を実施するために計画額を増額するものである。 | 変更に伴う財源については、他事業で減額変更した分を活用することとしており、他の事業の実施に影響を及ぼすことはない。また、将来の地域医療を担う看護師の更なる拡充を図ることが可能となる。 |
| 172014 | 17石川 | H21補正 ②能登北部 | 看護師等学校養成所の指導体制の強化 | 臨床現場における医療・看護の現状に即応できる看護師を養成するため、実習器材を整備し、多様な看護判断をするための基盤となるフィジカルアセスメント能力を向上させる。また、看護教員を対象とした研修会等を開催し、養成体制を強化するとともに、養成所への進学を促すため、出前講座を開催するなど、看護師確保の取り組みを図る。 | | | ○ | 65,500 | 89,605 | +24,105 | | 看護教員を対象とした研修(看護教員養成講習会、看護教員現任研修)については、医療提供体制推進事業費補助金にて実施することとなったため、当該事業から除いた。在宅、精神、母性、小児の実習施設による実習を強化するため、平成25年に学内にDVD・図書及びシュミレーター機材等を追加して、当該事業の拡充を図る。 | 看護教員を対象とした研修会等は、医療体制推進事業費補助金を使用した。平成25年に実習教材の整備事業を追加した。 | 看護師等養成所に対して教材を充実することで、実践的な看護師のさらなる確保が期待される。 |
| 172015 | 17石川 | H21補正 ②能登北部 | 新人看護職員卒後研修の実施 | 新人看護職員研修責任者研修 | | | ○ | 9,000 | 500 | △8,500 | | H22～医療提供体制推進事業費補助金にて新人看護職員研修事業が追加されたため、H23～国庫補助金に変更したため | 新人看護職員研修に関して、国も力を入れ始め、医療提供体制推進事業費補助金を活用することとなったため | 財源変更のみで、事業はできており問題はない。 |
| 172016 | 17石川 | H21補正 ②能登北部 | 多様な勤務形態導入支援 | 看護職員が個々のライフステージに対応し、働き続けることができるよう、就労環境を整備するために、自施設の勤務環境の現状を洗い出し、改善の方向を見出すためのセミナーの実施。 | | | ○ | 9,000 | 17,691 | +8,691 | | 自施設の課題解決に向けた指導者を派遣する | 施設ごとに抱えている課題は違うため、指導者が課題解決を支援することで、離職防止につながるため、本事業の拡大を図る。 | 勤務改善を取り組む施設が増加し、看護師のさらなる確保が期待される。 |
| 172017 | 17石川 | H21補正 ②能登北部 | 院内保育所の整備費補助 | 病院内保育所設置を希望している病院に対し整備費の補助 | ○ | | | 199,000 | 5,337 | △193,663 | | 補助対象病院数を減じることにより、計画額を減額するものである。 | 補助制度を活用する医療機関が当初計画より少なかったため。 | 当初計画には満たないものの、本事業により一部の成果を上げることができ、医療課題の解決に向けた一定の見通しが立ったため、地域医療再生計画では当該事業を減額し、優先順位の高い「看護師等修学資金貸与事業」を行うこととする。 |
| 172018 | 17石川 | H21補正 ②能登北部 | ナースバンク機能の強化 | ナースバンク事業の事務局体制の強化や情報発信、セミナーの開催など、潜在看護師の再就業への促進を図る。 | | | ○ | 7,000 | 8,056 | +1,056 | | 情報発信のためのポータルサイトの充実を図る。 | 情報発信のためのポータルサイトの充実を図る。 | 潜在看護師の再就業の掘り起こしにより、看護師のさらなる確保が期待される。(財源の剰余分は他事業へ充当) |

| 事業管理番号 | 都道府県 | 予算 | 個別事業名 | (事業概要) | 施設 | 設備 | ソフト | 変更前 | 変更後 | 増減 | 延長 | (変更概要) | (変更理由) | (変更による医療課題の解決への影響) |
|--------|------|----------------|-------------------------------|---|----|----|-----|---------|---------|---------|----|--|--|--|
| 172019 | 17石川 | H21補正 ②能登北部 | 認定看護師の資格取得の促進 | 医療機関に就業している看護師が認定看護師の資格を取得するために必要な経費(教材費、受講料等、宿泊費、旅費など)を補助するほか、認定看護師を活用した研修や認定看護師養成コースを設置するなど、認定看護師等の養成を促進する。 | | | ○ | 36,000 | 38,733 | +2,733 | | 認定看護師教育課程の設置及び補助対象人数の増 | 県立大学における認定看護師教育課程の設置及び補助対象人数の増 | 変更に伴う財源については、基金の運用益を活用することとしており、他の事業に影響を及ぼすことはない。また、認定看護師の増加及び活用により、質の高い看護師の養成が期待される。 |
| 172020 | 17石川 | H21補正 ②能登北部 | 地域医療支援機能の強化 | 脳卒中診療などにおける輪番制の調整、ドクターカーの出動調整、地域連携バスの作成・運用、がん診療連携拠点病院に準じた病院の指定・支援、研修会の開催(がん診療連携拠点病院等における人材養成)、救急搬送における消防防災ヘリの活用など能登地域の医療機関の連携体制づくりに取り組む。 | | ○ | ○ | 30,000 | 28,900 | △1,100 | | がん診療拠点病院等における人材養成研修会の外部講師数の減。また、連携体制のための消防防災ヘリの活用に係る連絡調整会議を開催する。 | 当初は県外講師等を想定していたが、県内の専門医等を講師にしたことにより減額となった。 | 計画額より安価で目標を達成できたものであり、計画変更による医療課題の解決による影響はない。 |
| 172021 | 17石川 | H21補正 ②能登北部 | 電子カルテの整備 | 能登北部4病院に診療情報の共有化のための電子カルテシステムを導入する。処置結果・検査結果・画像診断等をネットワーク上で管理・参照することにより、医療情報管理の効率化や医療スタッフの勤務環境の改善を図る。また、共通電子カルテの導入に加え、診療情報を共有化するためのIT基盤を導入し、他病院と診療情報を共有化する。 | | ○ | | 466,000 | 465,330 | △670 | | 電子カルテシステムにおいて、国庫補助を活用したことによる減額 | 国庫補助金等を活用したことによる計画額の減額 | 計画額より安価で目標を達成することができたものであり、計画変更による医療課題の解決による影響はない。 |
| 172022 | 17石川 | H21補正 ②能登北部 | 診療機能の強化 | 医療機器の整備(脳血管造影装置(珠州市総合病院)、MRI・マルチスライスCT(公立穴水総合病院)、泌尿器用X線診断装置(公立宇出津総合病院)、) 他 | | ○ | | 233,000 | 309,748 | +76,748 | | 最新の高度医療機器を整備するために拡充する。 | 病院に必要な機器が変更したため。 | 能登北部4病院の機能分担及び機能強化の推進が期待される。 |
| 172023 | 17石川 | H21補正 ②能登北部 | 脳卒中医療連携体制の強化 | 遠隔画像伝送システムの整備による脳卒中診療ネットワークの構築支援 | | ○ | | 24,000 | 15,753 | △8,247 | | 脳卒中画像伝送システム一式の金額を減額するものである。 | 脳卒中画像伝送システムの整備について契約額が当初の見込額を下回ったため。 | 計画額より安価で目的を達成することができたものであり、計画変更による医療課題の解決に影響はない。 |
| 172024 | 17石川 | H21補正 ②能登北部 | 認知症診療体制の強化事業 | 認知症診療体制の強化事業 | | ○ | | 20,000 | 0 | △20,000 | | 「4疾病5事業に係る寄附講座の設置事業」により、能登北部地域に精神科医の療養支援を行い、また、地域の医療機関を対象とした研修会を開催することができるため、本事業を中止する。 | 「4疾病5事業に係る寄附講座の設置事業」により、能登北部地域に精神科の常勤医師の派遣や地域の医療機関を対象とした研修会を開催し、認知症体制の強化を図ることができるため。 | 医療課題は解決されていないが、事業の見込みが立たないため、地域医療再生計画では当該事業を減額し、優先順位の高い4疾病5事業に係る寄附講座の設置事業を行うこととする。なお、本事業については、今後、上記の医療課題の解決に向けて、一般財源による継続の検討も含めて事業そのものを見直すこととする。 |
| 172025 | 17石川 | H21補正 ②能登北部 | 総合周産期母子医療センター、高度周産期医療機関の充実・強化 | 診療報酬の「施設基準」を満たすNICUを整備し、新生児集中治療に必要な医療機器を整備することにより、総合周産期母子医療センターと連携しつつ県全域を対象に高度な周産期医療を提供する。さらに、総合周産期母子医療センター等を退院した障害児等の療養・療育を担っている医療機関において、重度心身障害児を受け入れるための必要な医療機器を整備する。 | | ○ | | 11,500 | 11,400 | △100 | | 計画のうち、周産期救急情報システムの機能強化に伴うシステム構築費が減額となった。 | 周産期救急情報システム構築について入札を実施した結果、見込を下回ったため。 | 計画額より安価で目標を達成することができたものであり、計画変更による医療課題の解決への影響はない。 |

| 事業管理番号 | 都道府県 | 予算 | 個別事業名 | (事業概要) | 施設 | 設備 | ソフト | 変更前 | 変更後 | 増減 | 延長 | (変更概要) | (変更理由) | (変更による医療課題の解決への影響) |
|--------|------|----------------|------------------------------|--|----|----|-----|-----------|-----------|----------|----|---|--|---|
| 172026 | 17石川 | H21補正 ②能登北部 | 在宅療養支援体制の強化 | 在宅医療に係る情報を収集し、管理・分析することにより情報の集積・分析を図るとともに、在宅医療を行う医療機関、調剤薬局、介護サービス事業者等の関係者を対象とした研修会や情報交換会を行い、地域の医療機関の役割分担、相互連携を図るとともに、リハビリ医療の中核施設の機能を強化し、在宅医療ネットワークを構築する。 | | ○ | ○ | 96,000 | 89,730 | △6,270 | | リハビリ医療の中核施設機能強化の減額 | 整備する医療機器の金額の精査による減のため | 計画額より安価で目標を達成することができたものであり、計画変更による医療課題の解決による影響はない。 |
| 173001 | 17石川 | H22補正 | 三次医療機関における高度・専門医療機能の強化 | 三次医療機関等における医療機器等の整備 | ○ | ○ | | 985,680 | 1,245,477 | +259,797 | | 三次医療機関等における医療機器等の整備の拡大 | 手術支援ロボットによる外科手術やハイブリッド治療など高度・専門医療機能を提供するための基盤を整備するとともに、手術支援ロボットを活用した外科手術や新しい内視鏡治療、放射線治療、がん薬物療法など、高度・専門医療を担う人材を養成・確保するため、事業の拡大が必要であるため。 | 高度・専門医療機能を提供するための基盤を整備 |
| 173002 | 17石川 | H22補正 | 連携医療機関における診療機能・地域連携機能の強化等 | 二次医療機関等における医療機器等の整備、がん診療機能の強化、地域医療を担う人材の養成 | ○ | ○ | ○ | 1,278,516 | 1,218,344 | △60,172 | | 救急告示病院における救急患者専用病床や医療機器等の整備に係る金額の変更 | 入札執行等により、整備費用及び医療機器の購入金額等が見込みより減額となった。 | 計画額より安価で目標を達成することができたものであり、計画変更による医療課題の解決による影響はない。 |
| 173004 | 17石川 | H22補正 | 災害医療体制の強化 | 災害拠点病院等の機能強化 | ○ | ○ | | 385,167 | 205,639 | △179,528 | 有 | 入札を実施した結果、見込みを下回ったため補助制度を活用する医療機関が当初計画より少なかったため | 入札を実施した結果、見込みを下回ったため補助制度を活用する医療機関が当初計画より少なかったため | 計画額より安価で目標を達成することができたものであり、計画変更による医療課題の解決による影響はない。 |
| 173005 | 17石川 | H22補正 | 地域医療再生基金の効果を一層に広げるための取り組みの強化 | 先進的な医療機関への派遣研修等に対する支援、脳卒中診療の拠点病院整備を中心とした連携への支援、病診連携を進めるための連携ツール(受診勧奨用パンフ、紹介基準等)や研修会の開催、市民公開講座の開催、精神障害者を地域で支えるための体制作りの構築、認知症支援体制の強化 | ○ | ○ | ○ | 100,000 | 96,334 | △3,666 | | <脳卒中> 脳卒中画像伝送システムの整備について契約額が当初の見込額を下回った。 計画額の変更:40,000,000円→29,748,000円 <糖尿病> 郡市医師会ごとに設置した協議会に対して補助を実施(協議会・研修会の開催、普及啓発等) ※9つの協議会うち南加賀の3つは旧基金対応 計画額の変更:0円→8,550,000円 <認知症> 認知症支援体制の強化のための事業を拡充し、認知症疾患医療センターが所在する市町をモデル地域に選定し、認知症疾患医療センター内の多職種チームと地域医療機関・介護事業者が協働した地域連携支援モデルの事業を実施する。 | <脳卒中> 脳卒中画像伝送システムの整備について契約額が当初の見込額を下回ったため。 <糖尿病> H24まで南加賀のみで行っていた糖尿病に係る事業を拡大し、全県において糖尿病の重症化予防事業を実施するため。 <認知症> 精神科診療のネットワークの強化を図るためには、単なる顔の見える関係作りだけではなく、認知症専門医療機関内に多職種からなるチームを形成し、地域の医療機関や福祉関係者と連携しながら、早期診療からの適切な治療と、退院後の訪問支援等を行い支えていく体制をモデル的に構築し、全県的に普及させていく必要があるため。 | <脳卒中> 計画額より安価で目標を達成することができたものであり、計画変更による医療課題の解決による影響はない。 <糖尿病> 変更に伴う財源については、他の事業の執行残を活用しており、他の必要な事業に影響を及ぼすことはない。また、全県において糖尿病の重症化予防を図ることが可能となる。 <認知症> 課題解決への具体的な施策を追加したものであり、影響はない。 |
| 176003 | 17石川 | H24補正 | 診療情報を共有化するためのIT基盤の立ち上げ支援 | 診療情報共有システムの運用サポートと普及啓発等 | | | ○ | 16,000 | 7,000 | △9,000 | 有 | IT基盤の構築にあたって、立ち上げに際し特に必要な部分に特化して支援することとした。 | 今後、自立的な運営をする必要があることを見据え、特に必要な部分に特化して支援することが適当であると判断したため。 | 計画額より安価で目標を達成することができたものであり、計画変更による医療課題の解決への影響はない。 |
| 176004 | 17石川 | H24補正 | 消防防災ヘリの有効活用による派遣医師の支援 | 消防防災ヘリに搭載する医療機器(人工呼吸器など)を整備し、医師・看護師が搭乗する体制など、有効活用するための仕組みづくり | | ○ | | 50,000 | 78,778 | +28,778 | | 消防防災ヘリに搭載する医療機器(人工呼吸器など)の購入 | 高度な治療に対応できる医療機器を購入 | より多くの救急患者を早期に三次救急医療機関に搬送することが可能となる。 |

| 事業管理番号 | 都道府県 | 予算 | 個別事業名 | (事業概要) | 施設 | 設備 | ソフト | 変更前 | 変更後 | 増減 | 延長 | (変更概要) | (変更理由) | (変更による医療課題の解決への影響) |
|--------|------|-------|--------------------------|--|----|----|-----|--------|--------|---------|----|--|--|---|
| 176005 | 17石川 | H24補正 | 地域医療ネットワーク構築推進費 | 金沢大学附属病院を中心とした診療ネットワーク(脳卒中・認知症、小児医療)を構築し、能登北部の診療支援を行う医療連携体制などの実施研究や地域連携クリティカルパスの普及・改良などを実施 | | | ○ | 22,500 | 30,000 | +7,500 | 有 | 実地研究や地域連携クリティカルパスの普及等にかかる事業の拡充 | 当初は、事業開始4年目を迎えることから事業規模を縮小することとしていたが、医師不足地域への医師確保の観点から効果が高い事業であり、引き続き従前通りの規模で実施することが適当と判断したため。 | 他の事業の縮減額を活用して実施しており、他の事業に影響を及ぼすことはない。また、診療支援により医師が確保されることとなり、医療体制の充実につながる。 |
| 176006 | 17石川 | H24補正 | 地域医療を担う医師の救急医療専門研修の受講支援 | 能登北部等の派遣医師の救急医療専門研修受講を支援 | | | ○ | 6,300 | 4,800 | △1,500 | 有 | 救急医療への対応の強化のため、医師を対象とした重症外傷に係る救急医療の専門研修の受講について対象となる病院を南加賀地域等に拡大するが、当初より少ない人数においても十分対応の強化が図れると考えるため。 | 南加賀地域の医療機関の医師も通常時間外での二次救急医療の強化が求められているほか、能登地域へ将来派遣される医師の研修受講を進めるため、派遣元の県立中央病院や金沢大学附属病院の医師にも専門研修受講の助成を拡大するが、当初より少ない人数において十分対応の強化が図れると考えるため。 | 当初計画には満たないものの、本事業により一部の成果を上げることができ、医療課題の解決に向けた一定の見通しが立つため、地域医療再生計画では当該事業を減額し、「優先順位の高い事業」を行うこととする。 |
| 176007 | 17石川 | H24補正 | 能登地域総合診療強化研究会の活動支援 | 能登地域総合診療強化研究会による研修医や派遣若手医師等に対するミニレクチャーの実施 | | | ○ | 7,500 | 10,000 | +2,500 | 有 | 研修医や派遣若手医師等に対するミニレクチャー及びワークショップ研修等の拡充 | 能登北部4公立病院では、医師不足のために、若手医師に対して教育的指導を行うための体制が十分ではないため、事業を拡大する。 | 能登北部4公立病院に勤務しながら幅広い診療能力を身につけられる指導体制を確保するものであり、能登北部における医師の確保が期待される。 |
| 176008 | 17石川 | H24補正 | 地域医療を担う医師等のキャリア形成支援 | 高度・専門医療を担う医療関係者の国内外への派遣研修及び研究会等グループが行う研修セミナー開催等の支援 | | | ○ | 77,210 | 82,000 | +4,790 | 有 | 5疾病5事業(がん、脳卒中、急性心筋梗塞、糖尿病、精神、救急、災害、へき地、周産期、小児)及び在宅医療における医師等の養成・確保を図るために、高度・専門医療の修練を目的とした国内外の先進的な医療機関への派遣研修や指導資格の取得等を目的とした国内外のセミナー・研修会への参加を支援するなど、地域医療を担う医師等のキャリア形成を支援する。 また、県内の複数の医療機関の医師、看護師等で構成された、5疾病5事業・在宅医療に関する研究会等の活動を支援し、地域医療を担う人材の養成を図る。 | 引き続き、5疾病5事業及び在宅医療における高度・専門医療の修練を目的として、国内外の先進的な医療機関への派遣研修や国内外のセミナー・研修会への参加、医師、看護師等で構成された研究会等の活動を支援していくため、支援規模を拡大する。 | 将来の地域医療を担う医師の拡充を図ることが可能となる。 |
| 176009 | 17石川 | H24補正 | 女性医師就労継続支援 | 女性医師支援センターを開設し、女性医師の就労支援策(相談窓口、セミナー等)を実施 | | | ○ | 1,500 | 2,000 | +500 | 有 | 女性医師支援コーディネータを増員し、女性医師支援の取組みをより活発なものとする。 | 医師数の確保のためには、年々増加している女性医師が、出産・育児等で離職することなく継続して就労できる支援体制の充実が不可欠である。このため、女性医師支援コーディネータを増員し、女性医師支援センターの取組みをより活発なものとする。 | 変更に伴う財源については、他事業の計画額の減少分を活用しており、他の必要な事業に影響を及ぼすことはない。また、女性医師支援センターの取組みが活発となることにより、女性医師の離職防止につながる。 |
| 176010 | 17石川 | H24補正 | 看護師確保対策 看護の魅力啓発事業 | 高校生などを対象とした看護師による出前講座の開催や県内就業促進の取り組み | | | ○ | 2,700 | 10,400 | +7,700 | 有 | 県内就業を促進させるための学生へのPR活動を拡充させる。 | 県内就業を促進させるための学生へのPR活動を拡充させるため、計画額を増額するものである。 | 変更に伴う財源については、他事業で減額変更した分を活用することとしており、他の事業の実施に影響を及ぼすことはない。また、将来の地域医療を担う看護師の更なる拡充を図ることが可能となる。 |
| 176011 | 17石川 | H24補正 | 看護師確保対策 看護師等修学資金貸与制度 | 能登北部に勤務する看護学生に貸与する修学資金 | | | ○ | 65,280 | 76,800 | +11,520 | 有 | 修学資金貸与の対象を拡充し、地域医療に従事する看護師の拡大を図る。 | 修学資金貸与者の延べ人数が当初より増加するため、計画額を増額するものである。 | 変更に伴う財源については、他事業で減額変更した分を活用することとしており、他の事業の実施に影響を及ぼすことはない。また、将来の地域医療を担う看護師の更なる拡充を図ることが可能となる。 |
| 176012 | 17石川 | H24補正 | 看護師確保対策 能登北部若手看護師等定着促進事業 | 能登北部の若手看護師を対象としたオーダーメイド研修の実施 | | | ○ | 3,374 | 4,500 | +1,126 | 有 | 研修対象者の増 | 研修対象者の増 | 変更に伴う財源については、基金の運用益を活用することとしており、他の事業に影響を及ぼすことはない。また、地域医療を担う若手看護師の離職防止・定着促進を図ることが可能となる。 |

| 事業管理番号 | 都道府県 | 予算 | 個別事業名 | (事業概要) | 施設 | 設備 | ソフト | 変更前 | 変更後 | 増減 | 延長 | (変更概要) | (変更理由) | (変更による医療課題の解決への影響) |
|--------|------|-------|-----------------------------------|--|----|----|-----|--------|--------|---------|----|---|--|---|
| 176013 | 17石川 | H24補正 | 看護師確保対策 看護職員の多様な勤務形態導入支援事業 | 勤務環境の改善に取り組む病院の活動を支援 | | | ○ | 13,874 | 30,880 | +17,006 | 有 | 事業拡大に伴う金額の増量のため | 県内に98病院があり、平成24年までに10病院が勤務環境の改善を考え実施している。半分以上の病院が勤務環境の改善を考える機会にしたいため、取り組む病院を50病院と増加した。 | 県内の勤務環境改善に取り組む病院は6割以上になり、また講演会に参加することで、勤務環境改善の必要性を知る機会となり、今後自施設の勤務環境を考えていく病院が多くなり、離職防止につながることで、再就職を考えている職員が就職しやすくなり、看護師確保につながる。 |
| 176014 | 17石川 | H24補正 | 看護師確保対策 院内保育所(病児保育を含む)の整備費補助事業 | 院内保育所を整備するための施設整備を支援 | | | ○ | 10,000 | 0 | △10,000 | | 当初、補助を受けるにあたって、H25年度中に工事の契約締結までする必要があることを認識していなかった。補助予定だった病院は、実施計画を検討している段階で、H25年度中に契約を締結することは不可能であるため。 | 補助予定だった病院は、実施計画を検討している段階で、H25年度中に契約を締結することは不可能であるため。 | 当初計画が実施できないものの、本事業はこれまでも行っており、既に一部の成果を上げることができており、医療課題の解決に向けた一定の見通しは立っているため、地域医療再生計画では当該事業を中止し、優先順位の高い「看護師等修学資金貸与事業」を行うこととする。 |
| 176015 | 17石川 | H24補正 | 看護師確保対策 ナースバンク機能の強化 | 未就業看護師に対する病院の勤務環境の情報提供やセミナー実施による早期復職支援 | | | ○ | 96,000 | 51,329 | △44,671 | 有 | 未就業看護師に対する病院の勤務環境の情報提供を行う。 | 研修日数の減によるもの | 変更に伴う財源の剰余分は他事業へ充当することとしている。また、潜在看護師の再就業の掘り起こしにより、看護師のさらなる確保が見込まれるため、本事業の計画変更による医療課題の解決への影響はない。 |
| 176016 | 17石川 | H24補正 | 看護師確保対策 認定看護師の資格取得の促進 | 認定看護師を取得するための研修費を支援 | | | ○ | 20,250 | 34,200 | +13,950 | 有 | 補助対象者の増 | 補助対象者の増 | 変更に伴う財源については、基金の運用益を活用することとしており、他の事業に影響を及ぼすことはない。また、認定看護師の増加及び活用により、質の高い看護師の養成が期待される。 |
| 176017 | 17石川 | H24補正 | 看護師確保対策 専門的看護実践力研修 | 認定看護師等を対象とした専門的技術の高い研修会の開催 | | | ○ | 11,680 | 18,928 | +7,248 | 有 | 研修内容の充実を図る。 | 研修内容の充実を図る。 | 変更に伴う財源については、基金の運用益を活用することとしており、他の事業に影響を及ぼすことはない。また、認定看護師の増加及び活用により、質の高い看護師の養成が期待される。 |
| 176018 | 17石川 | H24補正 | 看護師確保対策 院内助産・助産外来設備整備事業 | 院内助産所等を開設するための設備(エコー、パーテーション等)整備を支援 | | | ○ | 25,000 | 0 | △25,000 | | H26以降開設する施設がないため | H25年度に開設できる施設が開設するため、H26年度以降開設する施設がないため | 当初計画には満たないものの、本事業により平成25年度に9施設が開設することができ、医療課題の解決に向けた一定の見通しが立ったためと、平成26年度以降は補助制度を活用する施設の見込みがないため、当該事業を実施しない。 |
| 176019 | 17石川 | H24補正 | 在宅医療連携グループの整備 | 主治医・副主治医制や急変時の受入病床など連携の仕組みや、医師とケアマネの連携シートの作成、多職種カンファレンスの開催など、連携の中心となるグループの活動支援 | | | ○ | 38,000 | 42,200 | +4,200 | 有 | 在宅医療の調整役であるコーディネーターを市町に配置し、在宅医療が必要な患者や家族、介護支援専門や地域包括支援センターとの連携を図る。 | 現在国では、在宅医療と介護の連携については地域包括ケアに取り組む市町村が担うことで検討がなされている。地域包括ケアシステムを構築していくことは市町村の役割であることもあり、在宅医療の調整を担うコーディネーターを在宅医療連携拠点のほか、市町村又は市町村が依頼する都市医師会に配置し、市町が在宅医療と介護の連携の主体になっていくことが重要であると考えたため。 | 課題解決への具体的な施策を追加したものであり、影響はない。 |
| 176020 | 17石川 | H24補正 | 終末期医療についての普及啓発 | 医療・介護従事者等が終末期医療に関する理解を深めるための研修会やワークショップ等の開催をはじめとする普及啓発の実施 | | | ○ | 1,500 | 2,000 | +500 | 有 | より多くの医療・介護従事者及び家族が、終末期医療への正しい理解を深められるよう、研修会等を充実し、普及啓発を行う。 | 平成24年度から介護職員でも一定の条件の下に終末期研修等を行えるようになったこと、平成24年6月には「高齢者ケアの意思決定プロセスに関するガイドライン」が承認されるなど、医療・介護従事者や患者・家族の終末期医療に対する関心は今後ますます高くなると考えられる。そのため、少しでも多くの医療・介護従事者及び患者・家族が終末期医療への理解を深められるよう、事業の拡充を図りたい。 | 変更に伴う財源については、基金の運用益を活用することとしており、他の事業に影響を及ぼすことはない。また、より多くの多くの医療・介護従事者及び患者・家族に終末期医療に対する正しい理解の普及啓発を行うことができる。 |
| 176021 | 17石川 | H24補正 | 歯科口腔ケアを担う人材養成 | 歯科口腔ケアに関する在宅歯科医療に関する研修会などの実施と県民への普及啓発等の実施 | | | ○ | 4,500 | 5,000 | +500 | 有 | 平成26年度開催予定の、口腔ケアの大切さを一般県民に普及啓発する講演会を平成27年度も実施する。 | 口腔ケアを担う人材を養成しても、一般県民の理解がなければ、いかされないため、普及啓発のための講演会を継続して実施する。 | 変更に伴う財源については、基金の運用益を活用することとしており、他の事業に影響を及ぼすことはない。県民の口腔ケアへの理解が広がる。 |

| 事業管理番号 | 都道府県 | 予算 | 個別事業名 | (事業概要) | 施設 | 設備 | ソフト | 変更前 | 変更後 | 増減 | 延長 | (変更概要) | (変更理由) | (変更による医療課題の解決への影響) |
|--------|------|-------|------------------------------|---|----|----|-----|---------|---------|---------|----|---|--|---|
| 176022 | 17石川 | H24補正 | 医科・歯科連携モデル事業 | 多職種との連携体制を整えるための協議会や研修などの実施と県民への普及啓発等の実施 | | | ○ | 1,950 | 2,600 | +650 | 有 | 現在の医科・歯科連携モデル事業の事業内容を拡大し、医師だけでなく多職種との連携を図る。 | 通院が困難な在宅療養患者は口腔ケアが不十分になりやすく、このような在宅療養患者の「食」を支えていくためには、医師、栄養士、介護職員等の多職種と連携し、包括的な患者への歯科医療提供体制を構築する必要がある。そのため、より多くの医療・介護従事者と連携を図ることで当事業を発展させていくことから、医科・歯科連携モデル事業の拡充を図りたい。 また、従来の医科・歯科連携モデル事業を継続して行うことから、事業名を変更する。 | 変更に伴う財源については、基金の運用益を活用することとしており、他の事業に影響を及ぼすことはない。 また、在宅療養患者の摂食・嚥下機能の向上を図り、誤嚥性肺炎等の予防も行うことで、患者のQOL向上や疾病の早期回復等に寄与する。 |
| 176023 | 17石川 | H24補正 | 薬局・薬剤師との連携 | 薬剤師の研修会の開催 | | | ○ | 10,400 | 2,600 | △7,800 | 有 | 薬局・薬剤師の在宅医療技術促進のために、能登地区における無菌調剤室の施設整備を計画していたところ、事業の見通しが立たないため、地域医療再生計画では無菌調剤室の整備事業を減額し、薬局・薬剤師の連携事業について実施する。 | 能登地区における無菌調剤室の施設整備を計画していたところ、事業者である公益社団法人石川県薬剤師会が施設整備の選定等の協議を継続してきたが、確定に至っていない。このため、事業の見通しが立たないことから、当該事業を減額し、薬局・薬剤師の資質向上を優先することとする。 | 県薬剤師会の無菌調剤室の整備に対する補助制度を策定したものの、当面、事業の見込みが立たないため、地域医療再生計画では当該事業を減額し、優先順位の高い「災害時非常用電源の確保整備事業」を行うこととする。 なお、本事業については、今後、上記の医療課題の解決に向けて、一般財源による継続の検討も含めて、事業そのものを見直すこととする。 |
| 176024 | 17石川 | H24補正 | 認知症対策モデル事業 | 認知症疾患医療センターやそれに準じた病院において、認知症患者の早期退院・地域生活支援を進めるための支援チームの立ち上げ、活動支援等 | | | ○ | 38,400 | 8,400 | △30,000 | 有 | H26年度は、認知症疾患医療センターやそれに準じた病院の役割を担ってもらい医療機関が、どの精神科病院が最も効果的で良いのかを見極めるため期間とすることとし、認知症疾患医療センター等への支援チームなどの活動費の支援は、H27年度からとする。 | 現時点で、認知症疾患医療センターや認知症地域診療支援診療所(身近型認知症疾患医療センター)の整備方針が国において明確に定まっていないこと。また、H26年度から県内の精神科病院を選定し、認知症疾患医療センター等の指定を行うよりは、H26年度は県内の精神科病院に、各地域で多職種が参加する事例検討会を開催してもらったり、本県の認知症疾患医療センターへの実地研修を受講してもらい、その中で最も熱心に取り組む医療機関を今後の認知症疾患医療センターや認知症地域診療支援診療所に指定する方が、本県が目指す認知症支援体制の構築に繋がると判断したため。 | 医療課題解決への施策自身は変更しておらず、支援チームを立ち上げて認知症の早期発見・治療・退院に向けた取り組みを行う医療機関の選定を慎重に行うこととしただけであり、影響はない。 |
| 176027 | 17石川 | H24補正 | がん診療連携協力病院体制整備事業 | がん診療連携協力病院への支援 | | | ○ | 12,000 | 23,000 | +11,000 | 有 | かかりつけ医、訪問看護ステーション等を対象にがん性疼痛緩和研修会を開催し、がん患者の在宅復帰を支援する体制を強化する。 | かかりつけ医でもがん性疼痛に対して麻薬を扱う機会が増えていることから、かかりつけ医、薬局、訪問看護ステーション等を対象に研修会を開催し、在宅復帰を支援する体制を強化したい。 | ・変更に伴う財源については、基金の運用益を活用することとしており、他の事業に影響を及ぼすことはない。 ・がん在宅医療の推進に資する。 |
| 176028 | 17石川 | H24補正 | 細胞検査従事者育成研修会 | 細胞検査従事者に対する研修会経費 | | | ○ | 2,775 | 3,700 | +925 | 有 | 細胞検査従事者講習会の充実を図る。 | 本県では、がん医療を支える細胞検査士の人員不足、細胞検査の精度向上が課題となっており、細胞検査従事者に対する研修会の充実を図りたい。 | ・変更に伴う財源については、基金の運用益を活用することとしており、他の事業に影響を及ぼすことはない。 ・がん診断の精度向上につながる。 |
| 176029 | 17石川 | H24補正 | マンモグラフィ読影講習会 | マンモグラフィ読影医の講習会経費 | | | ○ | 2,025 | 2,700 | +675 | 有 | マンモグラフィ読影講習会の充実を図る。 | 乳がん医療の精度向上を図るため、マンモグラフィ読影医を対象とした講習会の充実を図りたい。 | ・変更に伴う財源については、基金の運用益を活用することとしており、他の事業に影響を及ぼすことはない。 ・がん診断の精度向上につながる。 |
| 176030 | 17石川 | H24補正 | 糖尿病診療ネットワークに対する支援 | 病診連携を進めるための連携ツール(受診勧奨用パンフ、紹介基準等)や研修会の開催、市民公開講座の開催 | | | ○ | 11,440 | 17,300 | +5,860 | 有 | 郡市医師会ごとに設置した協議会が行う他の地区のモデルとなるような取組みのうち、優れたものを選定し、その取組みに対して追加で補助を行う。(全協議会に対して一律で行う補助に上乗せする。) | 糖尿病の病診連携及び介護施設等との連携等をより一層推進するため、郡市医師会単位ごとに設置した協議会のモデル的な取組みに対して追加で補助を行いたい。 | 変更に伴う財源については、他事業の計画額の減少分を活用しており、他の必要な事業に影響を及ぼすことはない。また、選定された優れた取組みを他の地区にも広げていくことで、全県的に更なる病診連携及び介護施設等との連携強化を図ることができる。 |
| 176032 | 17石川 | H24補正 | 広域医療搬送臨時医療施設(SCU)用医療資機材等整備事業 | 小松空港、能登空港等を広域医療搬送臨時医療施設(SCU)として整備するための資機材の購入経費 | | | ○ | 219,200 | 219,000 | △200 | | 計画額の調整 | 積算を精査した結果 | 上記の医療課題については、災害医療関係の事業全体において、本事業が見込んでいた目標を達成する見込みであるため、本事業の計画変更による医療課題の解決への影響はない。 |
| 176033 | 17石川 | H24補正 | DMAT用資機材の整備事業 | 災害拠点病院等に必要資機材(DMATが利用する通信機器など)の整備 | | | ○ | 70,800 | 71,000 | +200 | | 計画額の調整 | 積算を精査した結果 | 変更に伴う財源については、災害医療関係の事業間で調整を行うこととしており、他の事業に影響を及ぼすことはない。 |

| 事業管理番号 | 都道府県 | 予算 | 個別事業名 | (事業概要) | 施設 | 設備 | ソフト | 変更前 | 変更後 | 増減 | 延長 | (変更概要) | (変更理由) | (変更による医療課題の解決への影響) |
|--------|------|-------|--------------------|--|----|----|-----|-----|-------|--------|----|---|---|--|
| 176035 | 17石川 | H24補正 | 災害拠点薬局の非常 用電源整備 | 災害時医療提供施設の薬局におけ る調剤機能維持に必須となる非常 用電源の整備 | | ○ | | 0 | 2,500 | +2,500 | | 薬局・薬剤師の在宅医療技術促進 のために、能登地区における無菌 調剤室の施設整備を計画していた ところ、事業者である公益社団法人 石川県薬剤師会が施設整備の選定 等の協議を継続してきたが、確定に 至っていない。このため、今般、在 宅医療提供施設である地域の拠点 薬局が、災害時においてもその調剤 機能を果たすべく、非常用発電機を 活用し、薬剤の分包機、照明等に稼 働に欠かせない電源を確保する設 備整備に対して補助するものであ る。 | 能登地区における無菌調剤室の施設整備を計画していた ところ、事業者である公益社団法人石川県薬剤師会が施 設整備の選定等の協議を継続してきたが、確定に至って いない。このため、事業の見通しが立たないことから、当 該事業を減額し、薬局・薬剤師の資質向上を優先すること とする。 | 県薬剤師会の無菌調剤室の整備に対する補助制度を策 定したものの、当面、事業の見込みが立たないため、地域 医療再生計画では当該事業を減額し、優先順位の高い 「災害時非常用電源の確保整備事業」を行うこととする。 なお、本事業については、今後、上記の医療課題の解決 に向けて、事業そのものを見直すこととする。 |

| 事業管理番号 | 都道府県 | 予算 | 個別事業名 | (事業概要) | 施設 | 設備 | ソフト | 変更前 | 変更後 | 増減 | 延長 | (変更概要) | (変更理由) | (変更による医療課題の解決への影響) |
|--------|------|---------------------|-------------------------|--|----|----|-----|---------|---------|---------|----|---|--|---|
| 181001 | 18福井 | H21補正 ①福井・ 坂井 | 精神科救急情報センター設置事業 | 緊急時の窓口を一本化し、患者の状態に応じた適正かつ円滑な医療機関への誘導を行うとともに、精神科救急対応にかかる医療機関間の負担の平準化を図る。 | | | ○ | 70,000 | 62,726 | △7,274 | 有 | 計画当初に想定していた精神科救急情報センターの相談体制の見直し | 相談等を受ける人員を5人から4人に見直したため。 | 人員確保の困難性から、計画より、少ない人員体制となったが、事業実施に支障はなく、計画を変更しても医療課題の解決に影響はない。 |
| 181002 | 18福井 | H21補正 ①福井・ 坂井 | MFICU施設・設備整備事業 | 総合周産期母子医療センターとして必要なMFICUの整備を支援することにより、ハイリスク妊婦等の安定的な受入体制を維持し、安心して出産できる環境づくりを進める。 | | | ○ | 163,000 | 167,649 | +4,649 | | 総合周産期母子医療センターに必要な設備の整備、およびMFICUの運営経費の実績に応じて実績増。 | 周産期医療に係る受入体制の充実、県政の最重要課題の一つである。このため、センターに必要な設備を充実するとともに、運営に係る支援を一定期間行う必要がある。妊婦の妊娠から出産、新生児の療育までの安全・安心が確保できるよう本事業の拡充を図りたい。 | 変更に伴う財源については、他事業等の入札差金を活用。他の事業に影響を及ぼすことはない。(H24.3 軽微な変更により、168,000千円に増額変更し実施済み) |
| 181003 | 18福井 | H21補正 ①福井・ 坂井 | 県立病院総合周産期母子医療センター機能強化事業 | 県立病院総合周産期母子医療センターにNICU生体情報システム等を新たに導入し医師および看護師の業務負担の軽減を図ることにより、より安全・安心な医療体制を構築する。 | | | ○ | 97,000 | 82,845 | △14,155 | | 計画のうち、設備整備について、入札等の実績に応じて費用を減額する。 | 設備整備について入札を実施した結果、見込を下回ったため。 | 計画額より安価で目標を達成することができたものであり、計画を変更しても医療課題の解決に影響はない。 |
| 181004 | 18福井 | H21補正 ①福井・ 坂井 | 小児初期救急センター設置事業 | 平日夜間、休日の小児軽症患者を、開業医が中心となって診察する小児初期救急センターの設置し、病院勤務小児科医の負担を軽減することにより、嶺北地域での小児医療体制の確保を図る。 | ○ | ○ | | 77,000 | 44,082 | △32,918 | 有 | 計画のうち、「こども急患センター」(H23.4開設)の運営経費分を減額する。 | 「こども急患センター」の運営に係る必要経費の支援を想定していたが、これまで診療報酬により必要な経費を自ら賄うことができていたため。 | 計画額より安価で目標を達成することができたものであり、計画を変更しても医療課題の解決に影響はない。 |
| 181005 | 18福井 | H21補正 ①福井・ 坂井 | がん検診体制整備事業 | 受け入れ体制が不足しているがん検診体制の整備を支援することにより、がん検診受診率の向上を図る。 | | | ○ | 152,000 | 140,070 | △11,930 | | 計画のうち、設備整備について1件あたりの費用を減額するものである。 | 検診車やマンモグラフィ等について、1箇所あたりの補助実績額が計画額より減じたため。 | 計画額より安価で目標を達成することができたものであり、計画を変更しても医療課題の解決に影響はない。 |
| 181006 | 18福井 | H21補正 ①福井・ 坂井 | 県がん医療センター設備整備事業 | 県がん診療連携拠点病院である県立病院「がん医療センター」のチーム医療の拡充に必要な設備を整備することにより、高水準のがん医療提供体制を構築する。 | ○ | ○ | | 412,000 | 462,400 | +50,400 | | がん医療センターに必要な設備(内視鏡機器、化学療法設備、放射線機器)を追加整備した。 | 本県のがんによる死者数は全体の27.4%を占めており、死因の1位を占めている。がん対策は、県政の最重要課題の一つであり、地域医療の推進・充実のための更なる措置が必要である。このため、設備を充実強化し、がん医療体制の確保が図られるよう本事業の拡充を図る。 | 変更に伴う財源については、他事業等の入札差金を活用。他の事業に影響を及ぼすことはない。(H25.3 軽微な変更により、463,000千円に増額し実施中) |
| 181007 | 18福井 | H21補正 ①福井・ 坂井 | 療養介護事業所施設整備事業 | 筋ジストロフィーなどの重度障害者を受け入れや在宅障害者を一時的に入所させる施設の整備を支援することにより、重度障害者に対する医療体制の強化を図る。 | | | ○ | 82,000 | 28,700 | △53,300 | | 計画のうち、病棟の整備費について実績に応じて費用を減額する。(計画 14床整備 実績 14床整備) | 病棟の整備費の補助実績額が計画額より減じたため(整備数の減、入札による価格減)。 | 計画額より安価で目標を達成することができたものであり、計画変更による医療課題の解決による影響はない。 |
| 181008 | 18福井 | H21補正 ①福井・ 坂井 | 地域医療連携システム構築事業 | ITを活用し、各医療機関が患者の病状や治療内容など診療に必要な情報を関係する医療機関で共有し、活用できるシステムを構築する。 | | | ○ | 514,000 | 477,174 | △36,826 | | 計画のうち、整備実績に応じてシステム整備費を減額する。 | システム整備費について、福井県医師会への補助実績額が計画額より減じたため(入札による減)。 | 計画額より安価で目標を達成することができたものであり、計画を変更しても医療課題の解決に影響はない。 |
| 181009 | 18福井 | H21補正 ①福井・ 坂井 | 広域災害・救急医療情報システム改修事業 | 救急医療を担う病院や周産期医療を担う病院と消防機関の利便性を高めるため、救急医療情報と周産期医療情報との連携を強化し、システムの充実を図る。 | | | ○ | 33,000 | 27,991 | △5,009 | | 計画のうち、システムの整備実績に応じて費用を減額する。 | システム整備について入札を実施した結果、接続機器購入費と接続費が見込を下回ったため。 | 計画額より安価で目標を達成することができたものであり、計画を変更しても医療課題の解決に影響はない。 |

| 事業管理番号 | 都道府県 | 予算 | 個別事業名 | (事業概要) | 施設 | 設備 | ソフト | 変更前 | 変更後 | 増減 | 延長 | (変更概要) | (変更理由) | (変更による医療課題の解決への影響) |
|--------|------|---------------------|------------------------|---|----|----|-----|---------|---------|----------|----|--|---|--|
| 181010 | 18福井 | H21補正 ①福井・ 坂井 | 県立病院診療機能強化事業 | 最新のCT等画像診断機器を導入し県立病院の心療機能を強化することにより、心疾患や脳血管障害等の救急医療等の早急な診断と治療効果の向上を図る。 | | ○ | | 787,000 | 982,440 | +195,440 | 有 | 県内唯一の救急救命センターの強化を図るため、当初予定の頭部血管撮影装置等の整備に加え、さらに心臓血管撮影装置の整備を行い、全身アテローム性血栓症全般に対応できるようにする。 | 救急医療の充実強化は県政の最重要課題の一つであり、地域医療の推進・充実のための更なる措置が必要である。 全身アテローム性血栓症等(脳梗塞、虚血性心疾患、末梢性動脈疾患等の総合的な病名)は、患者の命にかかわる症状であることが多く、高い診断スピードが要求される。 死亡や後遺症等のリスクの軽減を図るためには、微細な病変、血栓も見逃さないように、重要な患部(脳、心臓等)の診療機能の強化を図る必要がある。 | 変更に伴う財源については、基金の運用益や他事業等の入札差金を活用することとしており、他の事業に影響を及ぼすことはない。また、県内唯一の救急救命センターを充実強化することが可能となる。(H25.3 軽微な変更により、961,000千円に増額変更し実施中) |
| 181011 | 18福井 | H21補正 ①福井・ 坂井 | ふくい在宅あんしんネットモデル事業 | 地域で支える医療体制を構築するため、多職種のスタッフの円滑な連携が行われる体制を構築する。 | | ○ | | 12,000 | 1,498 | △10,502 | | 計画のうち、市医師会等への1件あたりの補助を実績に応じて減額する。 | 福井市医師会や福井第一医師会に対する1箇所あたりの補助実績額が計画額より減じたため。 | 計画額より安価で目標を達成することができたものであり、計画を変更しても医療課題の解決に影響はない。 |
| 181012 | 18福井 | H21補正 ①福井・ 坂井 | クリティカルパス普及・プライマリケア研修事業 | 医療従事者等に対して在宅医療に関する専門知識や技術の獲得のための研修を実施し、在宅医療の充実を図る。 | | ○ | | 10,000 | 5,439 | △4,561 | 有 | 計画のうち、県医師会への研修委託について一年度あたりの費用を実績に応じて減額する。 | 福井県医師会への補助実績額(研修希望者に応じた研修開催数等の実績)が計画額より減じたため。 | 計画額より安価で目標を達成することができたものであり、計画を変更しても医療課題の解決に影響はない。 |
| 181013 | 18福井 | H21補正 ①福井・ 坂井 | 在宅医療推進基幹薬局整備事業 | 基幹となる薬局に無菌調製に必要なクリーンベンチ、無菌室等の施設整備を支援することにより、地域で支える医療体制を構築する。 | | ○ | | 5,000 | 6,353 | +1,353 | | 薬剤の無菌調剤に必要な設備を整備したことによる実績増 | 在宅での緩和ケアや中心静脈栄養など、在宅療養者の多様な医療ニーズに対応していくためには、薬剤師と連携した在宅医療体制が不可欠であることから、そのために必要な設備を整備した。 | 変更に伴う財源については、他事業等の入札差金を活用。他の事業に影響を及ぼすことはない。(H24.3 軽微な変更により、7,000千円に増額変更し実施済み) |
| 181014 | 18福井 | H21補正 ①福井・ 坂井 | 在宅歯科診療推進設備整備・研修事業 | 在宅歯科診療に必要な医療機器の整備に対する支援や歯科衛生士に対して在宅歯科医療に関する技能向上を図るための研修を実施することにより、安全で安心な質の高い歯科医療提供体制の充実を図る。 | | ○ | ○ | 31,000 | 31,253 | +253 | | 在宅医療に必要なポータブル資機材の整備や、歯科衛生士を対象とした研修の実施による実績増。 | 在宅医療体制の整備は県政の最重要課題の一つであり、地域医療の推進・充実のための更なる措置が必要である。このため、県内全域で在宅療養者の口腔ケア・歯科治療が可能な体制整備が図られるよう、本事業を実施していきたい。 | 変更に伴う財源については、基金の運用益や他事業等の入札差金を活用。他の事業に影響を及ぼすことはない。 |
| 181015 | 18福井 | H21補正 ①福井・ 坂井 | 訪問看護ステーション支援事業 | 訪問看護ステーション間の連携体制の強化を図り、定期巡回・随時対応サービスを円滑に普及させるため、24時間サポート体制の整備や各種マニュアル等の整備を行う。 | | ○ | | 9,000 | 6,057 | △2,943 | | 計画のうち、専任の職員の人件費を減額する。 | 専任の職員を配置し、月20日の勤務を見込んでいたが、採用した職員の都合により10日の勤務となり、補助職員の追加配置を検討したが、確保できなかったため、人件費を減額した。 | 専任の職員の配置により、訪問看護ステーションの事業所間の連携強化が図られている。24時間サポート体制の構築に向けた取組みは、今後、地域医療再生基金(平成24年度補正予算)で必要な財源を確保して、継続して実施していくこととしており、現時点においては計画に支障はない。 |
| 182001 | 18福井 | H21補正 ②嶺南 | 医療情報システム整備促進事業 | 嶺南医療圏の中核病院に電子カルテシステムの整備を支援することにより、圏内の医療機関とのネットワーク構築を支援する。 | | ○ | | 568,000 | 686,923 | +118,923 | | 福井県南部の中核病院である小浜病院のカルテの電子化に加え、システムの一つであるCT等の放射線画像(PACS)の電子化を図る。 | 各医療機関の役割分担と連携の推進は、県政の最重要課題の一つである。このため、福井県南部の中核病院である小浜病院の診療情報の電子化を更に進め、福井県北部や南部の他の医療機関とのネットワーク構築による情報共有の拡充を図りたい。 | 変更に伴う財源については、他事業等の入札差金を活用。他の事業に影響を及ぼすことはない。また、将来の各医療機関の連携強化を図ることが可能となる。(H25.3 軽微な変更により、697,000千円に増額変更し実施中) |
| 182004 | 18福井 | H21補正 ②嶺南 | 嶺南医療圏における療育体制整備事業 | 地域の療育拠点となる病院、児童デイサービス事業所の施設・設備の整備を支援することにより小児療育体制を強化する。 | | ○ | | 53,000 | 96,405 | +43,405 | | 敦賀病院や小浜病院等の小児療育施設の更なる充実を図り、福井県南部における小児療育体制の整備を図る。 | 小児療育の充実強化は、県政の最重要課題の一つである。このため、福井県南部における更なる施設設備の整備が必要であり、地域療育拠点である病院・児童デイサービス事業所を整備し、当該地域の県民の子どもたちが地域で安心して療育を受けられるよう本事業の拡充を図る。 | 変更に伴う財源については、基金の運用益や他事業等の入札差金を活用することとしており、他の事業に影響を及ぼすことはない。また、将来の小児療育体制の強化を図ることが可能となる。(H24.3 軽微な変更により、103,000千円に増額し実施済み) |
| 182005 | 18福井 | H21補正 ②嶺南 | 県こども療育センター地域支援機能強化事業 | こども療育センター職員を嶺南地域に駐在させ、療育拠点や市町の保健センター等の巡回指導を実施することにより嶺南地域の療育体制の充実を図る。 | | ○ | | 111,000 | 47,643 | △63,357 | 有 | 計画のうち、実績に合わせて採用する作業療法士等の人件費を削減する | 臨時採用職員を4名としているが、2名の募集で補えているため、人件費を削減する。 | 計画額より、少ない人員で事業を実施できる見込みであり、計画を変更しても医療課題の解決に影響はない。 |

| 事業管理番号 | 都道府県 | 予算 | 個別事業名 | (事業概要) | 施設 | 設備 | ソフト | 変更前 | 変更後 | 増減 | 延長 | (変更概要) | (変更理由) | (変更による医療課題の解決への影響) | |
|--------|------|--------------|---------------------|--|----|----|-----|---------|---------|---------|----|---|--|---|---|
| 182007 | 18福井 | H21補正 ②嶺南 | 研修環境整備支援事業 | 福井大学の教育機能を活用して、臨床研修病院が連携し県内の研修医を養成していくとともに、各臨床研修病院に研修医療機器等の整備を支援することにより研修環境の充実を図る。 | | ○ | | 316,000 | 249,572 | △66,428 | | 計画のうち、臨床研修病院等に対するシミュレータ整備およびテレビ会議システム整備について、1機関あたりの費用を実績に応じて減額する。 | 1箇所あたりの補助実績額が計画額より減じたため。 (テレビ会議システム 1機関 7,500千円⇒5,000千円前後) | 計画額より安価で目標を達成することができたものであり、計画を変更しても医療課題の解決に影響はない。 | |
| 182010 | 18福井 | H21補正 ②嶺南 | 救急医・家庭医キャリアアップコース事業 | 特にニーズが高まっている救急医、家庭医を養成するため、県立病院と協力して後期研修プログラムを設定し、救急医、家庭医をめざす後期研修医の育成、確保を図る。 | | ○ | | 387,000 | 295,423 | △91,577 | 有 | 計画のうち、採用医師数の実績に応じて補助金を減額する。 | ・後期研修医の採用数が計画より少なかったため。 ・通勤手当、共済費等の人件費所要額が計画より少なかったため。 ・学会やセミナー、国内外研修参加への補助実績額が計画より少なかったため。 | この事業は、医師不足の医療機関(要望数67人)への医師派遣を目的としており、引き続き、地域医療再生基金で必要な財源を確保して後期研修医の確保に努めていく。 | |
| 182011 | 18福井 | H21補正 ②嶺南 | 福井県医師確保修学資金の拡充事業 | 福井大学医学部の入学定員を5名増員し、県内の指定医療機関等に9年間勤務すれば返還が免除される修学資金を拡充することにより、地域医療に従事する医師の確保を図る。 | | ○ | | 95,000 | 84,160 | △10,840 | | | 計画のうち、貸与する奨学生数を減額するものである。 | 修学資金貸与生の数が、計画額より減じたため。 | この事業は、地域の医師不足対策を目的としており、引き続き、一般財源(核燃料サイクル交付金)を用いて医師確保修学資金事業を実施していく。 |
| 182012 | 18福井 | H21補正 ②嶺南 | 医師、研修医、看護師確保PR事業 | 大手医師求人サイトへの広告掲載、ホームページの作成等により、本県の医師等の確保対策事業や医師・研修医、看護師等募集を広くPRし、医師等の確保を図る。 | | ○ | | 40,000 | 56,810 | +16,810 | 有 | 医師確保のためのPR事業(広告掲載、臨床研修合同説明会)の拡大、および看護職員合同就職説明会の拡充 | 医師および看護師の確保は県政の最重要課題の一つである。このため、より多くの臨床研修医や看護師の県内就業を目指し、合同説明会の充実を図る。 | 変更に伴う財源については、基金の運用益や他事業等の入札差金を活用することとしており、他の事業に影響を及ぼすことはない。また、医師や看護師の確保を図ることが可能となる。(H24.3 軽微な変更により、52,000千円に増額変更し実施中) | |
| 182014 | 18福井 | H21補正 ②嶺南 | ナースサポーター設置事業 | 福井県ナースセンターにナースサポーターを設置し、就職を希望する看護職員と医療機関とのマッチングを実施することで再就業を促進する。 | | ○ | | 12,000 | 23,488 | +11,488 | 有 | ナースサポーターの充実、および潜在看護師の再就業のための医療機関での体験事業を実施し、更なる看護職員確保に取り組む。 | 看護師不足の解消は県政の最重要課題の一つであり、地域医療の推進・充実のために更なる措置が必要である。このため、潜在看護師の登録促進事業や再就業体験事業に取り組むことにより、少しでも多くの看護師が確保できるよう本事業の拡充を図りたい。 | 変更に伴う財源については、他事業等の入札差金を活用。他の事業に影響を及ぼすことはない。また、将来の看護職員確保を図ることが可能となる。(H25.3 軽微な変更により、15,000千円に増額変更し実施中) | |
| 182015 | 18福井 | H21補正 ②嶺南 | 新人看護職員研修事業 | 新人看護職員の研修体制の整備や新人看護職員の臨床能力取得を支援することにより、看護サービスの資質の向上および新人看護職員の離職率の低下を防ぐ。 | | ○ | | 50,000 | 33,886 | △16,114 | 有 | 計画のうち、実績に応じて補助金を減額する。 | 県立大学への研修プログラム作成委託費や県内病院への実習機材購入助成等について、1箇所あたりの補助実績額が計画額より減じたため。 | 計画額より安価で目標を達成することができたものであり、計画を変更しても医療課題の解決に影響はない。 | |
| 182016 | 18福井 | H21補正 ②嶺南 | キャリアアップ研修実施・支援事業 | キャリアアップに必要な実習機材の整備や研修について支援することにより、医師の業務負担の軽減および看護職員等の専門性を発揮する機会の増大を図る。 | | ○ | | 48,000 | 29,264 | △18,736 | 有 | 計画のうち、協働推進事業で整備予定であった実習機材の購入を取りやめ、既存の実習実施病院の機材を利用する。 | この事業に必要な実習機材については、研修環境整備支援事業および新人看護職員研修事業(いずれも基金事業)で整備する実習機材や病院所有の機材を利用することで代替可能であったため。 | 研修実施病院所有の実習機材の活用によって解決したため、本事業の計画変更による医療課題の解決への影響はない。 | |
| 182017 | 18福井 | H21補正 ②嶺南 | 小児療育機能強化のための人材育成事業 | 発達障害児の支援に携わる者の知識や実務の向上を図るための研修を支援することにより、発達障害児に対する支援のノウハウの普及を図る。 | | ○ | | 13,000 | 10,072 | △2,928 | 有 | 計画のうち、実績に応じて補助金を減額する。 | 市町や拠点病院等への補助実績額が計画額より減じたため。 | 対象人員に大幅な変更はないため、本事業の計画変更による医療課題の解決への影響はない。 | |
| 182018 | 18福井 | H21補正 ②嶺南 | 地域医療連携システム構築事業 | ITを活用し、各医療機関が患者の病状や治療内容など診療に必要な情報を関係する医療機関で共有し、活用できるシステムを構築する。 | | ○ | | 230,000 | 199,105 | △30,895 | | | 計画のうち、補助実績に応じてシステム整備費を減額する。 | システム整備費について、福井県医師会への補助実績額が計画額より減じたため。 | 計画額より安価で目標を達成することができたものであり、計画を変更しても医療課題の解決に影響はない。 |

| 事業管理番号 | 都道府県 | 予算 | 個別事業名 | (事業概要) | 施設 | 設備 | ソフト | 変更前 | 変更後 | 増減 | 延長 | (変更概要) | (変更理由) | (変更による医療課題の解決への影響) | |
|--------|------|--------------|--------------------------|---|----|----|---------|---------|----------|---------|----|---|--|---|---|
| 182020 | 18福井 | H21補正 ②嶺南 | がん検診体制整備事業 | 乳がん検診の受診機会を整えるため、マンモグラフィを整備する。 | | ○ | | 0 | 15,000 | +15,000 | | マンモグラフィを整備する医療機関(1)に対し、必要な費用を補助する。 | 福井県南部は、乳がんの個別検診機関数が十分でないことから、乳がん検診の受診体制を整えることで、県民の受診機会と利便性を拡大し、受診率向上を図る。 | 変更に伴う財源については、他事業等の入札差金を活用。他の事業に影響を及ぼすことはない。(H25.3 軽微な変更により、15,000千円で実施中) | |
| 183001 | 18福井 | H22補正 | 産婦人科・小児科(後期研修医)キャリアアップ事業 | 県立病院に産科・小児科の後期研修プログラムを設け、専門医を目指す後期研修医を確保、養成する。 | | ○ | 100,795 | 43,013 | △57,782 | | 有 | 計画のうち、採用医師数および補助実績額に応じて減額する。 | ・後期研修医の採用数が計画より少なかったため。 ・通勤手当、共済費等の人件費所要額が計画より少なかったため。 ・学会やセミナー、国内外研修参加への補助実績額が計画より少なかったため。 | この事業は、医師不足の医療機関(要望数67人)への医師派遣を目的としており、引き続き、地域医療再生基金で必要な財源を確保して後期研修医の確保に努めている。 | |
| 183002 | 18福井 | H22補正 | 新生児医療従事者の研修支援 | 周産期母子医療センターを有する県内7病院の医療従事者を先進的な医療に取り組んでいる国内の医療機関に研修派遣する医療機関に対し、それに要する費用について支援する。 | | ○ | 12,471 | 3,113 | △9,358 | | | 有 | 計画のうち、研修者数および補助実績額に応じて減額する。 | ・研修派遣された医療従事者数が計画より少なかったため。 ・一人あたりの旅費や研修経費に係る補助実績額が計画より少なかったため。 | 7周産期母子医療センターの内、6つのセンターの医療従事者が受講済みである。また、34人の計画人数に対し、26人が実際に受講しており、対象機関、人数とも目的を達成していると考えている。 金額の変更は、対象人数の減のほか、一人あたりの旅費等の補助実績額が計画より少なかったためであり、計画の変更による影響はない。 |
| 183003 | 18福井 | H22補正 | 地域医療支援病院や急性期病院の機能強化 | 地域医療支援病院の共同利用医療機器の整備に対する補助を行う。 | | ○ | 422,312 | 494,510 | +72,198 | | | 有 | 地域医療支援病院の画像診断機能の強化を図る。 | 地域におけるかかりつけ医への支援と連携は重要な課題の一つである。このため、地域医療支援病院の設備強化が必要であり、少しでも診断機能の向上が図られるよう本事業の拡充を図りたい。 | 変更に伴う財源については、他事業等の入札差金を活用。他の事業に影響を及ぼすことはない。(H25.3 軽微な変更により、524,414千円に増額変更し実施中) |
| 183004 | 18福井 | H22補正 | 基幹病院である県立病院の機能強化 | 県全体の基幹病院としての機能を維持・確保し、安全で質の高い医療を提供するために必要な各種医療機器、備品等の整備を行う。 | | ○ | 632,307 | 746,288 | +113,981 | | 有 | 県全体の基幹病院である県立病院の診療機能の強化を図るため、画像診断装置の整備の拡充を図る。 | 県立病院は、県内唯一である救命救急センター、総合周産期母子医療センター、基幹災害医療センターなど政策的医療の重要な役割を担っており、県内全域をカバーする基幹病院である。そのため、地域からの重篤な患者を受け入れる最後の砦としての医療機能の向上を図っていくことが、地域医療全体の充実強化につながっていくと考えている。 | 変更に伴う財源については、基金の運用益や他事業等の入札差金を活用することとしており、他の事業に影響を及ぼすことはない。(H25.3 軽微な変更により736,780千円に増額変更し実施中) | |
| 183005 | 18福井 | H22補正 | 在宅医療についての普及啓発 | 在宅医療に関する知識を深めるとともに在宅医療の意識向上を図るため、地域住民等に対し在宅医療に関する普及啓発や情報発信を行う。 | | ○ | 4,781 | 3,544 | △1,237 | | | 有 | 計画のうち、1回あたりの講習会経費を減額するものである。 | 各市町における講習会の開催経費が計画額より減じたため。 | 計画額より安価で目標を達成することができたものであり、計画を変更しても医療課題の解決に影響はない。 |
| 183006 | 18福井 | H22補正 | 在宅医療と介護の連携モデルの実証実験 | 地域包括支援センターを拠点とした多職種連携の体制づくりやがん患者の在宅緩和ケアを推進する。 | | ○ | 20,491 | 15,179 | △5,312 | | | 有 | 計画のうち、在宅情報共有モデル構築事業や、地域ケアマネジメント研修、訪問指導薬剤師研修の実績に応じて費用を減額する。 | 市町への補助実績額、団体への委託実績額が計画額より減じたため。 | 計画額より安価で目標を達成することができたものであり、計画を変更しても医療課題の解決に影響はない。 |
| 183007 | 18福井 | H22補正 | セミナーオープンシステム導入検討事業 | 分娩は整備の整った医療機関で行い、妊婦健診は近くの診療所で行うセミナーオープンシステムの考え方に基き、導入に向けた診療情報の共有化や妊婦健診の標準化などの仕組みづくり等の検討を行う。 | | ○ | 2,386 | 387 | △1,999 | | | 有 | 計画のうち、ポスター等の普及啓発費等を実績に応じて減額する。 | ポスター等の印刷経費について、入札を実施した結果、見込を下回ったため。 | 計画額より安価で目標を達成することができたものであり、計画を変更しても医療課題の解決に影響はない。 |
| 183010 | 18福井 | H22補正 | 高規格救急車の導入 | 各消防本部等に高規格救急自動車導入に対する補助を行う。 | | ○ | 152,763 | 132,179 | △20,584 | | | 有 | 計画のうち、高規格救急車の1件あたりの購入費を減額する。 | 高規格救急車の購入補助について、1箇所あたりの補助実績額が計画額より減じたため。 | 計画額より安価で目標を達成することができたものであり、計画を変更しても医療課題の解決に影響はない。 |

| 事業管理番号 | 都道府県 | 予算 | 個別事業名 | (事業概要) | 施設 | 設備 | ソフト | 変更前 | 変更後 | 増減 | 延長 | (変更概要) | (変更理由) | (変更による医療課題の解決への影響) |
|--------|------|-------|-----------------------|---|----|----|-----|---------|---------|----------|----|---|---|---|
| 183011 | 18福井 | H22補正 | 簡単がん検診の推進 | 福井県がん検診受診勧奨センター」を開設し、未受診者に対し電話でがん検診の受診勧奨および普及啓発を実施。およびがん検診の申込みができるシステムの整備補助を行う。 | | | ○ | 47,102 | 55,160 | +8,058 | 有 | がん検診受診勧奨センターを充実させる。 | 本県の24年度の受診率は40.6%と、目標としている50%に達成していない状況である。このため、引き続き、個別に電話による受診勧奨を実施し、がん検診の受診率の向上とがんによる死亡率の減少を目指す。 | 変更に伴う財源については、他事業等の入札差金を活用。他の事業に影響を及ぼすことはない。また、将来のがん検診受診率の向上を図ることが可能となる。 |
| 183013 | 18福井 | H22補正 | 病院医療情報システムの整備 | 亜急性期や回復期リハビリテーションの機能を有する病院に対し、電子カルテシステム等医療情報システムの導入に必要な費用に対する補助を行う。 | | | ○ | 150,000 | 199,935 | +49,935 | | 亜急性期の医療を担う病院(織田病院)の電子化を追加支援し、医療の効率化を図る。 | 急性期と亜急性期の各医療機関の役割分担と連携の推進は、県政の最重要課題の一つである。このため、更に亜急性期を担う織田病院の電子化を進め、各医療機関とのネットワーク構築による情報共有の拡充を図る。 | 変更に伴う財源については、他事業等の入札差金を活用。他の事業に影響を及ぼすことはない。また、診療情報を共有する「ふくい医療情報連携システム」に情報開示病院として参加することにより、各医療機関の連携強化を図ることが可能となる。(H25.3 軽微な変更により、200,437千円に増額変更し実施中) |
| 183014 | 18福井 | H22補正 | 透析医療体制の確保 | 透析医療体制の確保が必要な医療機関に対し、人工腎臓装置の整備に対する補助を行う。 | | | ○ | 148,289 | 127,325 | △20,964 | | 計画のうち、人工透析装置の1機あたりあたりの購入費用を実績に応じて減額するものである。 | 人工透析装置の1機あたりあたりの補助実績額が計画額より減じたため。 | 計画額より安価で事業を実施できたものであり、計画を変更しても医療課題の解決に影響はない。 |
| 183015 | 18福井 | H22補正 | 災害急性期の医療体制の整備 | 災害拠点病院のDMAT活動や広域搬送の拠点となる福井空港にSCUを設置するために必要な医療資機材等を整備する。 | | | ○ | 328,706 | 366,812 | +38,106 | 有 | 東日本大震災の教訓を踏まえ、DMAT資機材の追加整備や医師会救護班の資機材整備を実施 | 平成25年度の増し計画で、財源の都合により実施できなかった災害時医療体制の充実について、既存の計画の既存事業の額を拡充して実施する。 | 変更に伴う財源については、基金の運用益や他事業等の入札差金を活用することとしており、他の事業に影響を及ぼすことはない。 |
| 183016 | 18福井 | H22補正 | 災害拠点病院の充実強化(災害医療対策事業) | ライフラインが遮断された場合であっても、災害拠点病院の診療機能を維持し、急性期医療機能を発揮するため、自家発電機の整備や受水槽等の整備、災害医療研修受講等に対する補助を行う。 | ○ | ○ | ○ | 324,505 | 115,298 | △209,207 | 有 | 計画のうち、災害拠点病院の自家発電設備整備について1機あたりあたりの費用を減額するものである。 | 自家発電設備整備について、1か所あたりの補助実績額が計画額より減じたため。(小浜病院、丹南病院:新病棟の建設に併せて、自家発電機を整備したことにより、実績額を下げることができたもの。) | 計画額より安価で目標を達成することができたものであり、計画を変更しても医療課題の解決に影響はない。 |
| 183017 | 18福井 | H22補正 | 産科医療機関設備整備 | 分娩監視装置の整備に対する補助を行う。 | | | ○ | 0 | 4,084 | +4,084 | | 周産期母子医療センターの医療従事者の分娩に係る負担軽減を図るため、必要な設備を整備する。 | 周産期医療に係る受入体制の充実は県政の最重要課題の一つである。このため、センターの運営に係る設備の更なる強化が必要であり、妊婦の妊娠から出産、新生児の療育まで安全・安心が確保できるよう本事業の拡充を図りたい。 | 変更に伴う財源については、他事業等の入札差金を活用。他の事業に影響を及ぼすことはない(H25.3 軽微な変更により、4,084千円で実施中) |
| 183018 | 18福井 | H22補正 | 病理診断ネットワークの整備 | 遠隔画像診断が可能な体制を整備するため、拠点病院に対し機材購入に必要な経費を補助する。 | | | ○ | 0 | 50,105 | +50,105 | | がん診療連携拠点病院間での遠隔画像診断が可能となる環境を整備するため、拠点病院が行うパーチャールスライド(病理のガラス標本を精密にスキャンしてデジタル化したもの)機器整備に対する補助を行う。 | 医師不足の解消は県政の最重要課題の一つであり、地域医療の推進・充実のための更なる措置が必要である。このため、医師不足に対応した更なる環境整備が必要であり、少しでも病理医の育成、診断技術の向上を図れるよう事業を実施する。 | 変更に伴う財源については、他事業等の入札差金を活用。他の事業に影響を及ぼすことはない。また、将来の病理医の育成、診断技術の向上を図ることが可能となる。(H25.3 軽微な変更により、25,893千円で実施中) |
| 186001 | 18福井 | H24補正 | 寄附講座設置等事業 | 医師不足医療機関への福井大学医師派遣 地域医療支援センターの運営 臨床研修医への出張指導やテレビ講義、奨学金貸与と医学生の県内定着を促進する事業の実施。国内外への医師派遣研修や県内医師の医療技術レベルアップのための事業の実施。専門医確保のための県内複数の病院を活用した新養成コースの検討 等 | | | ○ | 193,720 | 206,127 | +12,407 | 有 | 県内の病院に勤務する若手医師が海外の先進的な医療機関で研修を受ける場合の費用を支援する。また卓越した技術を持つ医師を招へいし、県内医療機関での手術や技術指導等を実施する。 | 医師確保のみならず、福井県の医療水準の向上を図っていく必要がある。地域医療の推進・充実のために更なる措置が必要である。このため、医師が技能向上を目指すことができる環境整備が必要であり、少しでも地域の医療水準の底上げを図りたい。 | 変更に伴う財源については、基金の運用益や他事業の減額分を活用することとしており、他の事業に影響を及ぼすことはない。 |
| 186002 | 18福井 | H24補正 | 救急医・家庭医等キャリアアップコース事業 | 全国から後期研修医を募集。県立病院等で2年間研修した後に、公的医療機関で1年勤務 | | | ○ | 221,774 | 222,609 | +835 | 有 | 事業費(後期研修医人件費、研修補助)のうち、国内外研修や学会、セミナー等参加旅費等の補助を拡充する。 | より魅力的な研修コースにするための事業費等の見直しによるもの。 | 変更に伴う財源については、他事業の減額分を活用することとしており、他の事業に影響を及ぼすことはない。 |

| 事業管理番号 | 都道府県 | 予算 | 個別事業名 | (事業概要) | 施設 | 設備 | ソフト | 変更前 | 変更後 | 増減 | 延長 | (変更概要) | (変更理由) | (変更による医療課題の解決への影響) |
|--------|------|-------|----------------------|---|----|----|-----|---------|---------|---------|----|---|---|---|
| 186004 | 18福井 | H24補正 | 在宅医療推進啓発事業 | 坂井地区の在宅ケア体制モデルや在宅医療の利用事例を紹介する住民向けの普及啓発ツールを開発 在宅医療普及啓発のための講習会を全県下で実施 | | | ○ | 6,507 | 0 | △6,507 | | 在宅医療・介護連携推進事業と事業統合する。 | 地域医療再生計画の事業である「在宅医療推進啓発事業」、「在宅医療・介護連携推進事業」とともに市町が実施主体となるものであり、事業を統合することにより、市町に対し効率よく事業を支援できる。 | 地域医療再生計画の事業である「在宅医療・介護連携推進事業」と統合を図ったものであり、実際の取組みに影響はない。 |
| 186005 | 18福井 | H24補正 | 在宅医療・介護連携推進事業 | 坂井地区の在宅ケア体制モデルのレベルアップを図り、全国に発信するための事業を実施 医療と介護の連携強化を図る市町単位でのコーディネーターを配置し、地域の実情に応じた在宅ケア体制の整備を支援 | | | ○ | 61,793 | 91,835 | +30,042 | 有 | 平成26年度から全市町(17)で在宅医療・介護連携推進事業を実施する。 地域医療再生計画の事業である「在宅医療推進啓発事業」を統合する。 | 平成25年度から順次、実施市町を増やし、平成27年度から全市町での実施を予定していたが、早急に在宅医療体制を整備する必要があるため、平成26年度から全市町で実施する。 また、地域医療再生計画の事業である「在宅医療推進啓発事業」、「在宅医療・介護連携推進事業」とともに市町が実施主体となるものであり、事業を統合することにより、市町に対し効率よく事業を支援できる。 | 変更に伴う財源については、「在宅医療推進啓発事業」の廃止分等を活用することとしており、他の事業に影響を及ぼすことはない。また、市町単位での在宅医療・介護の連携強化を図ることが可能となる。 |
| 186006 | 18福井 | H24補正 | 訪問看護新規就業支援事業 | 訪問看護の現場で2か月間試行的に働き、新規就業につなげるトライアル雇用プログラムを実施 | | | ○ | 28,054 | 25,626 | △2,428 | 有 | 計画のうち、1人あたりの費用を減額するものである。 | 担当職員の雇用契約を常勤ではなく非常勤としたため、減額したものの | 計画額より安価で目標を達成することができたものであり、計画を変更しても医療課題の解決に影響はない。 |
| 186007 | 18福井 | H24補正 | 訪問看護ステーション支援事業 | 看護協会にアドバイザーを配置し、訪問看護ステーション間の連携体制構築への支援や新規利用に係る紹介等を実施 | | | ○ | 9,803 | 9,683 | △120 | 有 | 計画のうち、印刷製本費について1件あたりの費用を減額するものである。 | 当初計画されていたマニュアルの作成が終了したため、減額するものである。 | 計画額より安価で目標を達成することができたものであり、計画を変更しても医療課題の解決に影響はない。 |
| 186008 | 18福井 | H24補正 | 在宅医療に従事する人材の育成 | 医師、歯科衛生士、薬剤師、訪問看護師、栄養士、ケアマネジャーを対象に在宅医療の実践的な技能を習得する研修を実施 | | | ○ | 24,571 | 19,055 | △5,516 | 有 | 計画のうち、訪問看護認定看護師の育成や、訪問看護育成アドバイザーの派遣事業の費用を減額するものである。 | 訪問看護認定看護師育成事業：訪問看護認定看護師補助対象者を現状に合わせて5人から3人へ減となり、計画より150万円の減額となった。 訪問看護育成アドバイザー派遣事業：事業内容の変更により、派遣回数を20回から10回へ減となり、計画より75万円減額となった。 | 計画額より安価で目標を達成することができたものであり、計画を変更しても医療課題の解決に影響はない。 |
| 186009 | 18福井 | H24補正 | がん在宅緩和ケア推進事業 | がん在宅緩和ケアバスの試行地域の拡大実施 | | | ○ | 1,453 | 1,473 | +20 | 有 | 事業費の精査 | 全県下でがん在宅緩和ケア体制を整備するためがん在宅緩和ケアバスの試行地域の拡大実施に伴う委員会設置・開催の増加が必要 | 全県下でがん在宅緩和ケア医療の体制強化を図ることが可能となる。 |
| 186010 | 18福井 | H24補正 | 災害拠点病院等の機能強化事業 | 津波被災の可能性のある病院等の自家発電の整備。 | ○ | ○ | | 261,384 | 245,924 | △15,460 | 有 | 計画のうち、災害拠点病院の資機材整備に係る費用を減額する。 | 災害拠点病院(福井県済生会病院、丹南病院、公立小浜病院、福井県立病院)に必要なエアートント等の整備を、財源を確保するため、地域医療再生基金(平成22年度補正予算分)の事業として実施するため | 整備は計画の内容どおり実施するもので、計画を変更しても医療課題の解決に影響はない。 |
| 186011 | 18福井 | H24補正 | 災害時広域搬送体制の強化 | 患者の県外搬送に備え、若狭へリポートと公立小浜病院にSCUを設置するために必要な医療資機材を整備するとともに、整備したSCUを訓練に活用 | | | ○ | 31,177 | 31,179 | +2 | 有 | 整備内容の再積算による。 | 執行にあたって再積算を行った結果である。 | 変更に伴う財源については、基金の運用益や他事業等の入札差金を活用することとしており、他の事業に影響を及ぼすことはない。 |
| 186012 | 18福井 | H24補正 | 災害時医療の集約拠点機能の充実・強化事業 | 県医師会館の建替えを機に、救護支援本部や待機場所、医療救援物資の保管庫を備えた施設を整備 | | | ○ | 60,050 | 50,575 | △9,475 | 有 | JMAT等の救護チームの資機材整備に係る必要を減額するものである。 | 財源確保の観点から、地域医療再生基金(平成22年度補正予算分)の事業(災害急性期の医療体制の整備)として実施するため | JMAT等の救護チームの資機材整備は実施するため、計画を変更しても医療課題の解決に影響はない。 |

| 事業管理番号 | 都道府県 | 予算 | 個別事業名 | (事業概要) | 施設 | 設備 | ソフト | 変更前 | 変更後 | 増減 | 延長 | (変更概要) | (変更理由) | (変更による医療課題の解決への影響) |
|--------|------|---------------|--------------------------|---|----|----|-----|---------|-----------|----------|----|---|---|---|
| 191001 | 19山梨 | H21補正 ① 峡南 | 地域医療研修支援事業(寄附講座) | 山梨大学に寄附講座を開設し、峡南医療センターに設置する研修センターに指導医及び研修医を派遣する。 ・ 峡南医療センターの研修医受入体制を整備する。 | | ○ | ○ | 240,000 | 260,000 | +20,000 | | 山梨大学への寄附講座設置に加え、大学からの研修医等を受け入れる病院の受入体制を整備する。 具体的には、研修医等の受け入れ先となる「地域医療研修センター」を設置する峡南医療センター(現 社会保険諏訪病院及び市川三郷町立病院)に、電子カルテを導入し大学と光回線で結び、大学と患者カルテ情報を共有できる体制を整備する。 | 大学の医師派遣先となる「地域医療研修センター」を設置する峡南医療センターに電子カルテを導入することにより、大学と同じような診療環境で研修が行えるようになることと、大学とカルテベースで患者情報を共有することにより、大学の指導医が研修センターの研修医が行う診療内容を把握し指導することもできる環境を整えるため、本事業の拡充を図りたい。 | 変更に伴う財源は、基金運用益や他事業の執行差金等を活用することとしており、他事業に影響を及ぼすことはない。 |
| 191002 | 19山梨 | H21補正 ① 峡南 | 地域医療連携協議会設置事業 | 医療機関の連携に関する具体的な方策の立案や調査等を行う協議会を設置・運営する。 | | | ○ | 42,000 | 58,884 | +16,884 | | 調査委託費等が計画時に想定した金額を上回ったことに伴う事業費の増額。 | 医師不足が深刻でありかつ同規模同種の病院が近くにあり非効率な医療提供体制となっている峡南北部地域において、社会保険諏訪病院と市川三郷町立病院の連携強化について協議を行い、平成26年4月に両病院を経営統合することが決定した。これに伴い、両病院の資産評価や経営統合に向けた調査・検討・調整等を実施する必要があるため本事業の拡充を図りたい。 | 変更に伴う財源は、基金運用益や他事業の執行差金等を活用することとしており、他事業に影響を及ぼすことはない。 |
| 191003 | 19山梨 | H21補正 ① 峡南 | 病院間巡回バス・シャトルバス運行促進事業 | 経営統合を行う市川三郷町立病院と諏訪病院間を結ぶシャトルバスの整備・運行を助成する。 | | ○ | ○ | 30,000 | 15,000 | △15,000 | | 峡南中南部のシャトルバス運行を取り止める。 | 中南部地域病院の機能分担については、診療科の統廃合を伴わない(各病院の得意部門の強化と主とする機能分担、併せて患者情報共有システム整備による病院間連携の強化)ため、患者の利便性には大きな変化が生じないことため、シャトルバスの運行は取り止める。 | 中南部地域における医療連携を診療科の統廃合等を伴わない形で実施したことによるものであり、本事業の計画変更による医療課題の解決への影響はない。 |
| 191004 | 19山梨 | H21補正 ① 峡南 | 患者情報共有システム整備事業 | 医療機関間で患者情報(検査、投薬、画像データ)を共有化するシステムの導入に対し助成を行う。 | ○ | ○ | | 210,000 | 185,432 | △24,568 | | 患者情報共有システムの開発費用が計画額を下回ったため。 | 患者情報共有システムの構築に要する経費が計画額を下回ったことから、計画額の修正を行いたい。 | 計画額より安価で目標を達成することができたものであり、計画変更による医療課題の解決による影響はない。 |
| 191005 | 19山梨 | H21補正 ① 峡南 | 連携等に伴う施設改修・設備整備等事業 | 北部及び中南部のそれぞれの地域において、病院間の共同経営化や連携強化等を図ることとし、これに必要な経費の助成を行う。 | ○ | ○ | | 700,000 | 1,301,490 | +601,490 | | 峡南北部地域における2病院(社会保険諏訪病院と市川三郷町立病院)の経営統合や中南部地域の連携強化をさらに推進するため、事業費を拡充する。 | 北部2病院の経営統合を行うにあたり、社会保険諏訪病院を買収する必要が生じその費用に5億円を要することが確定した。このため、当初計画の事業費では病院間の機能分担を進めるために必要な施設の改修や医療機器等の整備が十分実施できないため、事業費の拡充を図りたい。 | 変更に伴う財源は、基金運用益や他事業の執行差金等を活用することとしており、他事業に影響を及ぼすことはない。 |
| 191006 | 19山梨 | H21補正 ① 峡南 | 連携等に伴う運営費補助事業 | 病院間の連携等による運営が安定的に行われるまでの間、必要な助成を行う。 | | | ○ | 20,000 | 0 | △20,000 | | 事業の中止 | 社会保険諏訪病院と市川三郷町立病院の経営統合は地域医療再生基金による事業期間終了後である平成26年4月を予定しているため、事業実施を取り止める。 | 運営費の支援については実施しないが、「連携等に伴う施設改修・設備整備等事業」の事業費を拡充し、経営統合・機能分担に必要な施設整備・医療機器整備に要する経費の拡充支援を行うこととしており、本事業の計画変更による医療課題の解決への影響はない。 |
| 191007 | 19山梨 | H21補正 ① 峡南 | 救急医療機関の医療機能の整備事業(ドクターヘリ) | 消防法の改正に伴い、傷病の種類ごとに搬送先として指定された医療機関に対し、医療機器の整備費を助成する。 圏域内で対応できない重篤な救急患者を受け入れる救急医療機関の機能強化や搬送体制の強化を図る。 | ○ | ○ | ○ | 646,000 | 395,377 | △250,623 | | 搬送先医療機関の整備(30,000千円×15機関)を予定していたが、これに代え、搬送体制の一層の強化を図るためヘリポート整備(30,000千円×5箇所)を実施する。 また、ドクターヘリの運航費等の支援について、計画策定当時は105,000千円/年を想定していたが、1億円を下回る金額で実施できる見込となった。 | 「連携等に伴う施設改修・設備整備等事業」により、峡南医療圏内の病院の医療提供体制の強化を行うとともに、峡南地域の拠点病院として峡南医療センターが開設されることとなり、圏域内における受入体制の強化される。また、峡南地域は山間へき地が多く、圏域外の医療機関への搬送には時間がかかることから、県立中央病院にドクターヘリを導入したことに併せ、ドクターヘリの離着陸場を整備し、3次救急に対応することが効果的であるため、圏域外の医療機関の整備に代え、搬送体制の強化としてヘリポート整備の拡充を図りたい。 | 圏域内医療機関の体制強化により救急患者の並びに3次救急に関しては、県内唯一の救命救急センターである県立中央病院へ短時間での搬送が可能となるため、計画変更による医療課題の解決による影響はない。 |
| 191008 | 19山梨 | H21補正 ① 峡南 | 在宅医療支援協議会設置事業 | 在宅医療に係る諸課題を多職種間で協議し、総合的な対応策を検討する協議組織を設置する。 | | | ○ | 2,000 | 1,546 | △455 | | 協議会運営経費の減 | 計画事業費の枠内で必要な協議等を実施できたため、計画額の修正を行いたい。 | 計画額より安価で目標を達成することができたものであり、計画変更による医療課題の解決による影響はない。 |

| 事業管理番号 | 都道府県 | 予算 | 個別事業名 | (事業概要) | 施設 | 設備 | ソフト | 変更前 | 変更後 | 増減 | 延長 | (変更概要) | (変更理由) | (変更による医療課題の解決への影響) |
|--------|------|---------------|-------------------|---|----|----|-----|---------|--------|----------|----|---|---|--|
| 191009 | 19山梨 | H21補正 ① 峡南 | 在宅医療支援センター設置事業 | 在宅医療全般に対する相談機能とともに、訪問看護ステーションや医療機関等を調整する機能を持つ支援センターの設置に対し助成を行う。 | | ○ | ○ | 40,000 | 36,417 | △3,583 | | 計画事業費の修正 | 計画事業費の枠内でセンターの運営を実施できたため、計画額の修正をしない。 | 計画額より安価で目標を達成することができたものであり、計画変更による医療課題の解決による影響はない。 |
| 191010 | 19山梨 | H21補正 ① 峡南 | 在宅健康管理システム整備事業 | 医療、介護関係者等が、テレビ電話機能を有する携帯電話により、在宅患者の表情や患部の画像などの情報を送信し、患者の処置についての相談を行う。 | | ○ | ○ | 26,000 | 26,334 | +334 | | 計画策定時点においては、在宅患者の生体データを地域の拠点病院に送信するシステム導入を変更し、在宅医療や介護に従事する医師、看護師、薬剤師、ケアマネ、ヘルパーなどがテレビ電話機能を有するタブレット端末等を活用して多職種間における患者情報連携を実施する。 | 導入にシステムについて在宅医療・介護に取り組む関係者と協議を行った結果、医療から介護まで多職種の関係者が係わる在宅医療においては、職種間の情報連携を進めることが、よりトータル的な在宅医療・介護の推進に資するという結論に至ったことを受け、事業の取り組み方法の見直しと事業費の拡充を図りたい。 | 変更に伴う財源は、基金運用益や他事業の執行差金等を活用することとしており、他事業に影響を及ぼすことはない。 |
| 191011 | 19山梨 | H21補正 ① 峡南 | 地域医療従事者育成支援事業 | 地域医療を志す医療従事者を確保するため、育成プログラムの作成や受け入れに要する経費(指導者人件費等)に対し助成を行う。 | | | ○ | 11,000 | 4,494 | △6,506 | | 研修受講者が予定数を下回ったため。 | 看護師研修については、緊急雇用対策として「山梨県看護職員緊急雇用研修支援事業」が別途実施されており、本事業による研修受講者を十分確保できなかった。また、医師研修についても募集を行ったが、受講者の確保ができなかったため、計画事業費を修正したい。 | 看護師に関しては緊急雇用事業の活用により一定の目標達成ができていないこと、医師については「地域医療研修支援事業」により、平成26年4月に開設する峡南医療センターにおける研修医の受入体制が整備され、同病院が山梨大学の研修医が地域医療研修を行う際の研修病院として位置付けられたことから、計画変更による医療課題の解決による影響はない。 |
| 191012 | 19山梨 | H21補正 ① 峡南 | 地域医療従事者研修奨励金交付事業 | 医師等の地域医療従事者育成プログラムによる研修参加を促進するため、研修に参加する医師、看護師に奨励金を交付する。 | | | ○ | 9,000 | 210 | △8,790 | | 研修受講者が予定数を下回ったため。 | 看護師研修については、緊急雇用対策として「山梨県看護職員緊急雇用研修支援事業」が別途実施されており、本事業による研修受講者を十分確保できなかった。また、医師研修についても募集を行ったが、受講者の確保ができなかったため、計画事業費を修正したい。 | 看護師に関しては緊急雇用事業の活用により一定の目標達成ができていないこと、医師については「地域医療研修支援事業」により、平成26年4月に開設する峡南医療センターにおける研修医の受入体制が整備され、同病院が山梨大学の研修医が地域医療研修を行う際の研修病院として位置付けられたことから、計画変更による医療課題の解決による影響はない。 |
| 191013 | 19山梨 | H21補正 ① 峡南 | 巡回検診車整備事業 | 過疎地等においてきめ細やかな巡回検診が実施されるよう、検診車を整備する。 | | ○ | | 70,000 | 0 | △70,000 | | 事業を中止する | 峡南地域における巡回検診は、町により委託先団体が異なっており、特定の事業者を選定することができなかったこと。巡回検診事業者は、峡南地域以外の巡回検診も実施しており、整備した巡回検診車が峡南地域の巡回検診に活用されるとは限らないことから、本事業の実施について地元関係者の理解が得られなかったため事業の実施を中止する。 | 医療課題は解決されていないが、事業の見込が立たないため、地域医療再生計画では当該事業を減額し、優先順位の高い「連携等に伴う施設改修・設備整備等事業」を拡充することとする。 なお、本事業については、今後、上記の医療課題の解決に向けて、一般財源による継続の検討も含めて、事業そのものを見直すこととする。 |
| 191014 | 19山梨 | H21補正 ① 峡南 | 在宅歯科診療設備整備事業 | 歯科医師の在宅診療への参入を促進するため、ポータブル診療ユニットの導入に対し助成を行う。 | | ○ | | 4,800 | 4,708 | △92 | | 計画事業費の修正 | 計画事業費の枠内で必要な機器等を整備できたため。 | 計画額より安価で目標を達成することができたものであり、計画変更による医療課題の解決による影響はない。 |
| 191016 | 19山梨 | H21補正 ① 峡南 | 医学部生に対する修学資金貸与事業費 | 現行の奨学金制度と併せ、北里大学に地域医療医師確保枠を設定し、将来山梨で医療に従事することを条件に修学資金の貸与制度を新たに設ける。 | | | ○ | 31,200 | 14,040 | △17,160 | | 修学資金貸与者数の減(計画8人→実施4人) | 北里大学に設けた地域枠合格者の入学辞退などにより、修学資金貸与者が予定を下回ったため、計画事業費を修正したい。 | 当初計画には満たないものの、本事業により一部の成果を上げることができた。また、本事業とは別に山梨大学を対象とした修学資金貸与事業を県独自に実施しているところであり、計画変更による医療課題の解決に大きな影響はない。 |
| 191017 | 19山梨 | H21補正 ① 峡南 | 救急医療情報システム整備事業 | 消防本部の一元化、消防法の改正に伴い、現在使用している救急医療情報システムの改修整備を行う。 | | ○ | ○ | 200,000 | 0 | △200,000 | | 事業を中止する | 消防本部の一元化については検討が滞っている状況にあり、計画期限の25年度までにシステム整備を行うことは困難であるため、本計画での事業実施を取り止める。 | 医療課題は解決されていないが、事業の見込が立たないため、地域医療再生計画では当該事業を減額し、優先順位の高い「連携等に伴う施設改修・設備整備等事業」に活用することとする。 なお、本事業については、今後、消防本部の一元化に向けた動きを注視し、必要が生じた際には一般財源による事業の実施の検討を行うこととする。 |

| 事業管理番号 | 都道府県 | 予算 | 個別事業名 | (事業概要) | 施設 | 設備 | ソフト | 変更前 | 変更後 | 増減 | 延長 | (変更概要) | (変更理由) | (変更による医療課題の解決への影響) |
|--------|------|----------------|--------------------------|--|----|----|-----|---------|---------|----------|----|---|--|---|
| 192001 | 19山梨 | H21補正 ②富士東部 | 医療機能強化事業 (がん診療体制整備) | ・がん診療のための施設・設備整備 に対し助成を行う。 | ○ | ○ | | 150,000 | 114,939 | △35,061 | | 計画事業費の修正 | 必要な医療機器が計画事業費を下回る金額で整備できたため、計画事業費を修正したい。 | 計画額より安価で目標を達成することができたものであり、計画変更による医療課題の解決による影響はない。 |
| 192002 | 19山梨 | H21補正 ②富士東部 | 医療機能強化事業 (高度救急医療体制整備) | ・高度な救急医療体制を確保するための設備整備に対し助成を行う。 | ○ | ○ | | 150,000 | 338,747 | +188,747 | | 事業費及び事業実施団体を拡充し、富士北麓地域における高度救急医療体制の強化を図る。 | 県内で最も高度な医療体制が整う中北医療圏まで1時以上を要する地域であり、救急医療の自己完結度をより高める必要があることから、本事業の拡充を図りたい。 | 変更に伴う財源については、基金の運用益や他事業の執行差金を活用することとしており、他の事業に影響を及ぼすことはない。また、地域の救急医療の自己完結度を更に高めることが可能となる。 |
| 192003 | 19山梨 | H21補正 ②富士東部 | 医療機能強化事業 (周産期医療体制整備) | ・NICUの設置により、ハイリスク患者を受け入れるための施設や設備の整備に対し助成を行う。 | ○ | ○ | | 90,000 | 102,554 | +12,554 | | 計画事業費の修正 | 都留市立病院における分娩休止以降、山梨赤十字病院における分娩受入れが増していること、また富士・東部地域の総合周産期母子医療センターとしてハイリスク分娩への対応も必要であることから、周産期医療体制のより一層の強化が必要であるため、事業費を拡充を図りたい。 | 変更に伴う財源については、基金の運用益や他事業の執行差金を活用することとしており、他の事業に影響を及ぼすことはない。また、地域の周産期医療の自己完結度を更に高めることが可能となる。 |
| 192004 | 19山梨 | H21補正 ②富士東部 | 医療機能強化事業 (心疾患治療体制整備) | ・圏域内の心疾患の拠点としての施設や設備の整備に対し助成を行う。 | ○ | ○ | | 210,000 | 209,286 | △714 | | 計画事業費の修正 | 必要な医療機器が計画事業費を下回る金額で整備できたため、計画事業費を修正したい。 | 計画額より安価で目標を達成することができたものであり、計画変更による医療課題の解決による影響はない。 |
| 192005 | 19山梨 | H21補正 ②富士東部 | 地域医療研修支援事業 (寄附講座) | ・山梨大学に寄附講座を開設し、圏域内の病院に設置する研修センター内に、大学から派遣された指導医3名及び研修医3名を配置する。 | | | ○ | 240,000 | 0 | △240,000 | | 計画事業の中止 | 寄附講座の設置目的である医師派遣について、計画期間内に大学との協議が整う見込が立たないため事業を中止したい。 | 医療課題は解決されていないが、平成25年度までに事業の見込が立たないため、本事業の実施を中止し、優先順位の高い「医療体制機能強化促進事業」等に活用することとする。 なお、平成26年度以降の寄附講座の設置による医師確保の取り組みについては、平成24年度補正予算による地域医療再生計画に「山梨大学への地域医療臨床研修講座(仮称)設置事業」を掲げているところであり、同事業により継続的な取り組みを実施する。 |
| 192006 | 19山梨 | H21補正 ②富士東部 | 大学との連携による 医師確保事業 | ・大月市立中央病院が、大学から医師の派遣を受けるために必要な経費に対し助成を行う。 | | | ○ | 57,000 | 21,000 | △36,000 | | 計画事業費の修正 | 平成23年度からの実施を予定していたが、大学との調整が整わず平成24年度からの実施となったことなどにより、派遣医師数が計画を下回ったため、計画事業費を修正したい。 | 平成25年度までに一定の成果が得られたが、さらなる医師確保が必要であるため、平成24年度補正予算による地域医療再生計画に「山梨大学への地域医療臨床研修講座(仮称)設置事業」を掲げていることとしており、医師確保に向けた取り組みは平成27年度まで継続して実施していく。 |
| 192007 | 19山梨 | H21補正 ②富士東部 | 医療機能強化事業 (救急医療体制整備) | ・東部地域で脆弱な救急医療体制を強化するために必要な設備整備に対し助成を行う。 | ○ | ○ | | 180,000 | 398,985 | +218,985 | | 事業費及び事業実施団体を拡充し、東部地域における高度救急医療体制の強化を図る。 | 東部地域における救急医療体制は極めて脆弱であり、救急医療についてより一層の体制整備を図る必要があるため、本事業の拡充を図りたい。 | 変更に伴う財源については、基金の運用益や他事業の執行差金を活用することとしており、他の事業に影響を及ぼすことはない。また、地域の救急医療体制の更なる整備が可能となる。 |
| 192008 | 19山梨 | H21補正 ②富士東部 | 医療機能強化事業 (乳がん検診機器整備) | ・がん診療連携拠点病院(富士吉田市立病院)と連携し、東部地域でがんの検診体制を充足させるための設備整備に対し助成を行う。 | ○ | ○ | | 60,000 | 44,090 | △15,911 | | 計画事業費の修正 | 必要な医療機器が計画事業費を下回る金額で整備できたため。 | 計画額より安価で目標を達成することができたものであり、計画変更による医療課題の解決による影響はない。 |
| 192009 | 19山梨 | H21補正 ②富士東部 | 医療機能強化事業 (人工透析医療体制整備) | ・糖尿病を原疾患とする腎不全等に対応できる血液浄化センターの機能を持つために必要な設備整備に対し助成を行う。 | ○ | ○ | | 80,000 | 56,531 | △23,469 | | 計画事業費の修正 | 必要な医療機器が計画事業費を下回る金額で整備できたため。 | 計画額より安価で目標を達成することができたものであり、計画変更による医療課題の解決による影響はない。 |
| 192010 | 19山梨 | H21補正 ②富士東部 | 医療機能強化事業 (循環器医療体制整備) | ・東部地域で診療体制が脆弱な脳疾患、心疾患の診療体制を強化するための設備整備に対し助成を行う。 | ○ | ○ | | 350,000 | 349,305 | △695 | | 計画事業費の修正 | 必要な医療機器が計画事業費を下回る金額で整備できたため。 | 計画額より安価で目標を達成することができたものであり、計画変更による医療課題の解決による影響はない。 |

| 事業管理番号 | 都道府県 | 予算 | 個別事業名 | (事業概要) | 施設 | 設備 | ソフト | 変更前 | 変更後 | 増減 | 延長 | (変更概要) | (変更理由) | (変更による医療課題の解決への影響) |
|--------|------|----------------|-------------------------|--|----|----|-----|---------|---------|---------|----|---|--|---|
| 192012 | 19山梨 | H21補正 ②富士東部 | 医療機能強化事業 (周産期医療体制整備) | 産科医、麻酔医、助産師の確保を図り、産科を再開するための設備整備に対し助成を行う。 | ○ | ○ | | 80,000 | 0 | △80,000 | | 計画事業を中止する | 計画最終年度である平成25年度までに、都留市立病院の分娩再開に必要な産科医の確保ができる見通しが立たないため。 | 医療課題は解決されていないが、事業の見込が立たないため、地域医療再生計画では当該事業を減額し、山梨赤十字病院を対象とした「医療機能強化事業(周産期医療体制整備)」等に活用することとする。 なお、本事業については、今後、上記の医療課題の解決に向けて、一般財源による継続の検討も含めて、事業そのものを見直すこととする。 |
| 192013 | 19山梨 | H21補正 ②富士東部 | 歯科救急拠点整備事業 | 休日等における歯科救急診療を行う拠点施設の整備に対し助成を行う。 | ○ | ○ | ○ | 80,000 | 98,148 | +18,148 | | 拠点施設整備事業費の拡充、及び拠点施設をより効率的に運営するために医科歯科連携に向けた普及・研修事業等を追加実施する。 | 施設整備事業費が計画額を上回ったこと、及び拠点施設の効果的な運営を図るためには歯科医師等の研修・訓練等の実施や医科・歯科連携に向けた取り組みを合わせて実施することが効果的であるため事業費の拡充を行った。 | 変更に伴う財源は、基金運用益や他事業の執行差金等を活用することとしており、他事業に影響を及ぼすことはない。 |
| 192014 | 19山梨 | H21補正 ②富士東部 | 在宅歯科診療設備整備事業 | 歯科医師の在宅診療への参入を促進するため、ポータブル診療ユニットの導入に対し助成を行う。 | | ○ | | 4,800 | 4,708 | △92 | | 計画事業費の修正 | 計画事業費の枠内で必要な機器等を整備できたため。 | 計画額より安価で目標を達成することができたものであり、計画変更による医療課題の解決による影響はない。 |
| 192015 | 19山梨 | H21補正 ②富士東部 | 基幹薬局体制整備事業 | 薬局の在宅診療への参入を促進するため、薬剤の無菌調剤を行えるクリーンベンチの整備に対し助成を行う。 | ○ | ○ | | 12,000 | 6,000 | △6,000 | | 実施箇所数の減 | 富士北麓地域と東部地域で各1箇所整備を行う予定であったが、東部地域については事業実施の調整がつかず、富士北麓地域の1箇所実施することとなったため。 | 当初計画には満たないものの、本事業により県内初の無菌調剤薬局の整備を行うことが出来た。整備を実施した薬局では、県内各薬局の視察受入れを行うなどの取り組みを行っており、これにより自己資金による無菌調剤室の整備を検討する薬局も現れており、医療課題の解決に向けた一定の見通しが立ったため、地域医療再生計画では当該事業を減額し、優先順位の高い「医療体制機能強化事業」等を拡充することとする。 |
| 192016 | 19山梨 | H21補正 ②富士東部 | 富士・東部地域医療連携協議会設置事業 | 計画を推進するため、関係者による協議組織を設置し、計画の推進に伴う諸課題の解決に向けた協議、調整、各種調査を実施する。 | | | ○ | 46,200 | 11,361 | △34,839 | | 計画事業費の修正 | 計画事業費の枠内で計画推進に必要な協議や調査等を実施できたため。 | 計画額より安価で目標を達成することができたものであり、計画変更による医療課題の解決による影響はない。 |
| 192017 | 19山梨 | H21補正 ②富士東部 | 患者情報共有システム整備事業 | 医療機関間で患者情報(検査、投薬、画像データ)を共有化するシステムの導入に対し助成を行う。 医療関係施設間における災害時の通信手段を確保するための衛星携帯電話を整備する。 | ○ | ○ | | 210,000 | 275,162 | +65,162 | | システム整備に関する事業費の拡充、及び災害時における医療関係機関間の通信手段として衛星携帯電話を整備 | システム整備費用が計画事業費を上回ったこと(病院内における利用環境を整えるための無線LAN環境整備に費用がかかったこと)、災害時においても医療機関の連携を維持するためには、衛星携帯電話の整備が不可欠であるため、本事業の拡充を図りたい。 | 変更に伴う財源は、基金運用益や他事業の執行差金等を活用することとしており、他事業に影響を及ぼすことはない。 |
| 192018 | 19山梨 | H21補正 ②富士東部 | 病院群の臨床研修システム整備事業 | 各病院が強みとしている医療機能を生かし、病院群を利用した臨床研修を実施するためのシステム整備に対し助成を行う。 | | | ○ | 25,000 | 4,358 | △20,642 | | 計画事業費の修正 | 圏域内の病院からなる病院群による臨床研修プログラムを作成し、平成24年度のマッチングから新プログラムによる研修医の募集を行ったが、平成25年度のマッチングにおいても確保できなかった。このため、研修医が確保できた際に整備することとしていた機器・備品等については整備を取り止めることとし、計画事業費を修正したい。 | 平成25年度のマッチングまでに山梨赤十字病院における初期臨床研修医の確保ができなかったため基金を活用したハード整備を中止するものであり、今後、研修医が確保できた場合は病院独自に必要な整備を実施する。 一方、平成25年度における本県のマッチング者数は、過去最大となり県全体としては初期研修医の確保対策について成果が出ているところであり、医師の地域偏在に関しては本年4月に開設した地域医療支援センターを活用する中で進めていく予定であり、本事業の計画変更による医療課題の解決への影響はない。 |
| 192019 | 19山梨 | H21補正 ②富士東部 | コメディカル育成支援事業 | 看護師等の研修体制の整備に対し助成を行う。 | | ○ | ○ | 25,000 | 34,551 | +9,551 | | 計画事業費の拡充 | 看護師をはじめとするコメディカル不足の解消を図るためには、研修環境を充実させる必要があることから、計画事業費を拡充したい。 | 変更に伴う財源は、基金運用益や他事業の執行差金等を活用することとしており、他事業に影響を及ぼすことはない。 |

| 事業管理番号 | 都道府県 | 予算 | 個別事業名 | (事業概要) | 施設 | 設備 | ソフト | 変更前 | 変更後 | 増減 | 延長 | (変更概要) | (変更理由) | (変更による医療課題の解決への影響) |
|--------|------|----------------|--------------------|--|----|----|-----|-----------|-----------|---------|----|----------|---|---|
| 192020 | 19山梨 | H21補正 ②富士東部 | 就業看護師研修センター設置事業費 | ・看護師の県内定着を図るため、山梨県立大学において「認定看護師」の資格が取得できるよう、必要な施設、設備の整備に対し助成を行う。 | ○ | ○ | | 100,000 | 95,972 | △4,028 | | 計画事業費の修正 | 計画事業費の枠内で必要な施設整備等が実施できたため。 | 計画額より安価で目標を達成することができたものであり、計画変更による医療課題の解決による影響はない。 |
| 193001 | 19山梨 | H22補正 | 通院加療がんセンター整備事業費 | ・外来化学療法ベッドを増床し、専門スタッフを充実させた通院加療がんセンターを整備する。 | ○ | ○ | | 148,000 | 143,007 | △4,993 | | 計画事業費の修正 | 計画事業費の枠内で必要な施設整備等が実施できたため。 | 計画額より安価で目標を達成することができたものであり、計画変更による医療課題の解決による影響はない。 |
| 193003 | 19山梨 | H22補正 | 心疾患医療体制強化事業 | ・初期の段階で小血管の梗塞が発見できる最新の心臓血管撮影装置を整備する。 | | ○ | | 115,500 | 108,150 | △7,350 | | 計画事業費の修正 | 計画事業費の枠内で必要な機器整備等が実施できたため。 | 計画額より安価で目標を達成することができたものであり、計画変更による医療課題の解決による影響はない。 |
| 193004 | 19山梨 | H22補正 | 脳血管疾患医療提供体制強化事業 | ・初期の段階で小血管の梗塞が発見できる最新の頭腹部血管撮影装置を整備する。 | | ○ | | 72,500 | 88,016 | +15,516 | | 基金充当額の拡充 | 本事業は、計画案策定時点においては、基金による支援を1/2として実施することとしていたが、交付金の割当額が要望額を下回ったため、事業者負担を割り増して実施することとしたものである。これまで基金事業を実施する中で、運用益や執行差金が発生したことから、それらを本事業に充当し、基金による支援を1/2に近づけるため、事業費の拡充を図りたい。 | 変更に伴う財源は、基金運用益や他事業の執行差金等を活用することとしており、他事業に影響を及ぼすことはない。 |
| 193005 | 19山梨 | H22補正 | 総合周産期母子医療センター整備事業費 | ・母体と胎児を同時に監視できる母体胎児集中監視システムを整備する。 | | ○ | | 30,000 | 24,150 | △5,850 | | 計画事業費の修正 | 計画事業費の枠内で必要な機器整備等が実施できたため。 | 計画額より安価で目標を達成することができたものであり、計画変更による医療課題の解決による影響はない。 |
| 193006 | 19山梨 | H22補正 | 周産期医療体制強化事業費 | ・外来スペースの拡充に併せ、陣痛から分娩・回復までを同一室内で完結できるLDRルーム等を整備する。 | ○ | ○ | | 65,000 | 60,159 | △4,841 | | 計画事業費の修正 | 計画事業費の枠内で必要な機器整備等が実施できたため。 | 計画額より安価で目標を達成することができたものであり、計画変更による医療課題の解決による影響はない。 |
| 193007 | 19山梨 | H22補正 | 甲府地域医療センター整備事業費 | ・甲府地区広域圏の初期救急医療を担う拠点施設を強化充実し、災害時医療初動機能を併せて整備する。 | ○ | ○ | | 248,000 | 253,000 | +5,000 | | 計画事業費の拡充 | 甲府市地域医療センターの小児初期救急機能の充実を図るため、小児初期救急医療に必要となる医療機器整備の追加整備(基金負担10/10)を実施するため、本事業の拡充を図りたい。 | 変更に伴う財源は、基金運用益や他事業の執行差金等を活用することとしており、他事業に影響を及ぼすことはない。 |
| 193008 | 19山梨 | H22補正 | 高度救急医療機能の向上事業 | ・山梨大学医学部附属病院の救急機能を充実するため、救急医療機器を整備する。 | | ○ | | 269,000 | 281,601 | +12,601 | | 基金充当額の拡充 | 本事業は、計画案策定時点においては、基金による支援を1/2として実施することとしていたが、交付金の割当額が要望額を下回ったため、事業者負担を割り増して実施することとしたものである。これまで基金事業を実施する中で、運用益や執行差金が発生したことから、それらを本事業に充当し、基金による支援を1/2に近づけるため、事業費の拡充を図りたい。 | 変更に伴う財源は、基金運用益や他事業の執行差金等を活用することとしており、他事業に影響を及ぼすことはない。 |
| 193009 | 19山梨 | H22補正 | 東部地域救急医療センター整備事業費 | ・大月市立中央病院に救急センター機能を持つ新病棟を整備し、併せて災害拠点病院の機能を充実する。 | ○ | ○ | | 1,026,000 | 1,030,634 | +4,634 | | 基金充当額の拡充 | 本事業は、計画案策定時点においては、基金による支援を1/2として実施することとしていたが、交付金の割当額が要望額を下回ったため、事業者負担を割り増して実施することとしたものである。これまで基金事業を実施する中で、運用益や執行差金が発生したことから、それらを本事業に充当し、基金による支援を1/2に近づけるため、事業費の拡充を図りたい。 | 変更に伴う財源は、基金運用益や他事業の執行差金等を活用することとしており、他事業に影響を及ぼすことはない。 |

| 事業管理番号 | 都道府県 | 予算 | 個別事業名 | (事業概要) | 施設 | 設備 | ソフト | 変更前 | 変更後 | 増減 | 延長 | (変更概要) | (変更理由) | (変更による医療課題の解決への影響) |
|--------|------|-------|-------------------|--|----|----|-----|--------|--------|---------|----|-------------------------------|--|--|
| 193010 | 19山梨 | H22補正 | ドクターヘリ場外離着陸場整備事業費 | ドクターヘリの有効活用を図るため、場外離着陸場を整備(舗装、ペイントなど)する。 | ○ | ○ | | 45,000 | 28,359 | △16,641 | | 計画事業費の修正 | 舗装工事を実施するヘリポート整備が計画箇所数を下回るため、計画事業費の修正を行いたい。 | 県独自のドクターヘリの導入に向け、新規のランデブーポイントを200箇所以上確保できていること。また、「ドクターヘリ地域搬送拠点整備事業」や「災害時救急搬送ヘリポート整備事業」により地域拠点となるヘリポートの整備を併せて進めているところであり、本事業の計画変更による医療課題の解決への影響は少ない。 |
| 193012 | 19山梨 | H22補正 | 広域医療搬送拠点臨時医療施設整備費 | 大規模災害に備え、必要な資機材を備えた広域医療搬送拠点臨時医療施設(SCU)を整備する。 | ○ | ○ | | 93,000 | 68,768 | △24,232 | | 計画事業費の修正 | 計画事業費の枠内で必要な医療資機材等の整備ができたため、計画事業費を修正したい。 | 計画額より安価で目標を達成することができたものであり、計画変更による医療課題の解決による影響はない。 |
| 193013 | 19山梨 | H22補正 | DMAT整備事業費 | 被災地に迅速に駆けつけ、救急治療を行う専門訓練を受けた災害派遣医療チーム(DMAT)を整備する。 | | ○ | | 7,000 | 43,800 | +36,800 | | DMAT整備病院の拡充 | DMATの設置が地域災害拠点病院の指定要件となったことを受け、未整備である地域災害拠点病院への設置を行うため、本事業の拡充を図りたい。 | 変更に伴う財源は、基金運用益や他事業の執行差金等を活用することとしており、他事業に影響を及ぼすことはない。 |
| 193014 | 19山梨 | H22補正 | 災害拠点病院通信機能強化事業費 | 災害時の通信手段を確保するため、災害拠点病院に衛星携帯電話を配備する。 | | ○ | | 4,000 | 14,123 | +10,123 | | 地域医療救護対策本部や医師会に衛星携帯電話を追加整備する。 | 地域医療救護対策本部など、災害時の医療救護において災害拠点病院と連携する必要がある機関にも衛星携帯電話を整備することが必要であるため、本事業の拡充を行いたい。 | 変更に伴う財源は、基金運用益や他事業の執行差金等を活用することとしており、他事業に影響を及ぼすことはない。 |
| 193015 | 19山梨 | H22補正 | 災害時透析治療体制整備事業費 | 災害時に透析治療が継続できるよう、衛星携帯電話を活用した音声通信ネットワークを構築する。 | ○ | ○ | | 44,000 | 44,672 | +672 | | 事業費の拡充 | 県内の全透析医療機関を対象とした事業として計画を策定したが、計画策定後、1透析医療機関が新設され、当該医療機関に対しても整備する必要があることから、事業費を拡充する。 | 変更に伴う財源は、基金運用益や他事業の執行差金等を活用することとしており、他事業に影響を及ぼすことはない。 |
| 193017 | 19山梨 | H22補正 | 地域医療再生計画推進事業 | 大規模災害時に想定される医療サーージに対応できる仕組み作りの検討及び訓練を実施する。 | | ○ | | 873 | 999 | +126 | | 調査・検討事業事項の決定に伴う事業費の拡充 | 計画目標の1つである「災害発生時における医療提供体制の強化」に向け、災害発生時に想定される医療サーージに対応できる仕組み作りや訓練を実施するため、本事業の拡充を図りたい。 | 変更に伴う財源は、基金運用益や他事業の執行差金等を活用することとしており、他事業に影響を及ぼすことはない。 |
| 193018 | 19山梨 | H22補正 | 地域医療臨床研修推進事業費 | 啓発・広報活動により、初期及び後期臨床研修医を確保する。また、地域医療に対する医学部生や研修医の関心を高めるとともに、病院群による臨床研修を実施する。 産科医確保のため、産科後期研修の充実を図るとともに、研修医に奨励金を交付する。 | | ○ | | 41,000 | 47,792 | +6,792 | | 産科後期研修医の確保を図るため、研修奨励金を交付する。 | 本県で医師不足が特に深刻な産科医を確保を目指し、山梨大学において病院群による産科後期研修プログラムを開発し臨床研修を実施することとなった。同プログラムを受講する研修医の確保に向け研修奨励金を交付するため、本事業の拡充を図りたい。 | 変更に伴う財源は、基金運用益や他事業の執行差金等を活用することとしており、他事業に影響を及ぼすことはない。 |
| 193019 | 19山梨 | H22補正 | 若手医師海外留学支援事業費 | 帰国後、一定期間県内の医療機関に勤務することを条件に、先端医療技術等を学ぶ若手医師を海外派遣 | | | ○ | 50,000 | 20,190 | △29,810 | | 計画事業費の修正 | 海外留学者数が計画を下回ったため。 | 当初計画には満たないものの、本事業により一部の成果を上げることができた。本事業は今後、県単独事業として継続する予定である。また、本事業の目的である医師の県内定着の推進については、高度医療シミュレーションセンター整備事業などの事業を新たに組み込む予定であることから、本事業の計画変更による医療課題の解決への影響はない。 |

| 事業管理番号 | 都道府県 | 予算 | 個別事業名 | (事業概要) | 施設 | 設備 | ソフト | 変更前 | 変更後 | 増減 | 延長 | (変更概要) | (変更理由) | (変更による医療課題の解決への影響) |
|--------|------|--------------|-------------------------|---|----|----|-----|---------|---------|---------|----|--|--|---|
| 201001 | 20長野 | H21補正 ①上小 | 初期救急体制整備事業 | 内科初期救急センターの設置及び運営 ・深夜等初期救急患者受入体制整備 ・休日歯科救急センターの設備補助 | | ○ | ○ | 96,744 | 97,423 | +679 | 有 | ・初期救急医療体制の整備を図るため継続分の財源を措置 | ・初期救急医療体制の整備を図るため継続分の財源を措置 | ・継続的実施により初期救急医療体制の充実が見込まれる。 |
| 201002 | 20長野 | H21補正 ①上小 | 第二次救急医療体制の確保事業 | 病院群輪番制参加病院への補助 ・救急搬送患者対応への補助 ・輪番病院後方支援の長野病院への補助 | | | ○ | 196,240 | 195,428 | △812 | | 基金充当額の減額 | 補助制度を活用する輪番病院の数が計画より少なかったため、所要額見込みが減少した。 | 計画額より安価で目標を達成することができたものであり、計画変更による医療課題の解決による影響はない。 |
| 201003 | 20長野 | H21補正 ①上小 | 上田市産院移転新築事業 | 上田市産院移転新築整備 | | ○ | | 326,441 | 323,951 | △2,490 | | 基金充当額の減額 | 機器整備事業について入札の結果、所要額見込みが減少した。 | 計画額より安価で目標を達成することができたものであり、計画変更による医療課題の解決による影響はない。 |
| 201005 | 20長野 | H21補正 ①上小 | 信州大学との連携による研修医、指導医等確保事業 | ・信州大学と協議し、安定的な医師派遣を確保する仕組みの研究、施設整備 ・がん診療体制整備の実施 | | ○ | ○ | 646,195 | 647,427 | +1,232 | | 基金充当額の増額 | 放射線治療装置(リニアック)を更新整備について補助率1/3を想定していたところ9割程度しか配分できなかったが、他の事業で貴金に額が生じたので、当事業に充当する基金を増額する。 | 変更に伴う財源については、上田市産院移転新築事業等で生じた基金残額を活用することとしており、他の事業に影響を及ぼすことはない。 |
| 201006 | 20長野 | H21補正 ①上小 | 看護師を目指す学生に対する支援事業 | 上田市医師会付属看護専門学院生に対する授業料の貸与 | | | ○ | 45,700 | 47,130 | +1,430 | 有 | 基金充当額の減額 | 継続的な看護師・准看護師確保を図るため、現在貸与を受けている学生が卒業するまでの財源を措置 | 変更に伴う財源については、上田市産院移転新築事業等で生じた基金残額を活用することとしており、他の事業に影響を及ぼすことはない。 |
| 201007 | 20長野 | H21補正 ①上小 | 地域医療連携ネットワークシステム事業 | 診療情報ネットワーク整備 電子カルテ導入 | | ○ | ○ | 535,778 | 535,738 | △40 | | 基金充当額の減額 | 診療情報開示システム運営について入札の結果、所要額見込みが減少した。 | 計画額より安価で目標を達成することができたものであり、計画変更による医療課題の解決による影響はない。 |
| 201010 | 20長野 | H21補正 ①上小 | 周産期母子医療センター設備整備事業 | 周産期母子医療センター運営再開のための設備整備 | | ○ | | 0 | 33,333 | +33,333 | | ◆分娩台、分娩監視装置、胎児集中監視システム、吸引分娩器、内診台、携帯クーベス、電動搾乳機などを整備する。(33,333千円増) | ◆信州上田医療センターにおける産科医の確保にめどが立ったため、地域周産期母子医療センターの再開に向けて体制整備に着手した(再開予定は平成25年1月)。しかしながら、信州上田医療センターで保有している分娩に必要な機器は、ほとんどが平成9年に整備したものであること、分娩中止から4年経過していることなどから、劣化や老朽化により使用に耐えられない状態となっており、地域周産期母子医療センターとして運用することが困難な状況となっているため。 | ◆周産期母子医療センターの再開は本医療圏の最重要課題の一つであり、具体的な再開作業に着手したことは大きな意味がある。 |
| 201011 | 20長野 | H21補正 ①上小 | 医学生修学資金等貸付金事業 | 平成22年度からの医学系大学の定員増(地域枠5名程度増)に対応して、修学資金貸与者を5名分拡充する。 | | | ○ | 60,000 | 57,600 | △2,400 | | 基金充当額の減額 | 修学資金の貸与人数の減による | 当初計画には満たないものの、本事業により一部の成果を上げることができ、医療課題の解決に向けた一定の見通しが立ったため、地域医療再生計画では当該事業を減額し、優先順位の高い「後期研修医確保支援事業」を行うこととする。 |
| 201012 | 20長野 | H21補正 ①上小 | 後期研修医確保・支援事業 | ・後期研修1年目から3年目の研修医が一定数以上在籍する病院に対し、後期研修医の確保・養成及び研修環境の整備に対し補助する。 | | | ○ | 160,000 | 155,148 | △4,852 | 有 | 基金充当額の減額 | 25年度分について補助制度を活用する医療機関が計画より少なかったため。(24年度までは計画どおり補助を実施) | 計画額より安価で目標を達成することができたものであり、計画変更による医療課題の解決による影響はない。 |
| 201013 | 20長野 | H21補正 ①上小 | 研修病院合同説明会合同参加事業 | ・東京で行われる臨床研修医・後期研修医確保のための説明会に2回参加する。 | | | ○ | 28,000 | 28,266 | +266 | | 基金充当額の増額 | 参加病院の増加等により所要額が増加 | 変更に伴う財源については、基金の運用益を活用することとしており、他の事業に影響を及ぼすことはない。また、一層効果的なPRの実施により、県内で働く研修医の確保を図ることができる。 |
| 201014 | 20長野 | H21補正 ①上小 | 看護師人材育成事業 | ・専門性の高い看護の提供ができる看護師に養成のため、長野県看護大学に認定看護師養成課程を設置する。 | | | ○ | 12,000 | 11,219 | △781 | | 基金充当額の減額 | 調用品等の整備について入札の結果、所要額見込みが減少した。 | 計画額より安価で目標を達成することができたものであり、計画変更による医療課題の解決による影響はない。 |

| 事業管理番号 | 都道府県 | 予算 | 個別事業名 | (事業概要) | 施設 | 設備 | ソフト | 変更前 | 変更後 | 増減 | 延長 | (変更概要) | (変更理由) | (変更による医療課題の解決への影響) |
|--------|------|---------------|--------------------------|--|----|----|-----|---------|---------|---------|----|---|--|---|
| 201015 | 20長野 | H21補正 ①上小 | がん医療対策事業 | がん医療対策を実施している医療機関に対し助成する。 | | | ○ | 0 | 7,500 | +7,500 | 有 | 事業の追加 | より充実した地域医療の提供と研修医の教育体制の充実を図るため追加 | 変更に伴う財源については、基金の運用益を活用することとしており、他の事業に影響を及ぼすことはない。また、事業の実施により当該事業の充実が期待される。 |
| 201016 | 20長野 | H21補正 ①上小 | 県民意識調査 | 第6次長野県保健医療計画策定のための調査を実施する。 | | | ○ | 0 | 672 | +672 | | 事業の追加 | 事業のより効果的な執行及び計画終了後も効果を持続させるための基礎資料とするため実施 | 変更に伴う財源については、基金の運用益を活用することとしており、他の事業に影響を及ぼすことはない。 |
| 201017 | 20長野 | H21補正 ①上小 | 信州型総合医育成事業 | 総合医育成研修プログラムの周知・募集、総合医研修プログラム実施病院の実施体制整備 | | | ○ | 0 | 11,765 | +11,765 | | 事業の追加 | 地域医療課題の解決のため事業を追加 | 変更に伴う財源については、基金の運用益を活用することとしており、他の事業に影響を及ぼすことはない。また、事業の実施により当該事業の充実が期待される。 |
| 201018 | 20長野 | H21補正 ①上小 | 信州イメージアップ事業 | 信州の医療に関する情報提供や効果的なPRを実施 | | | ○ | 0 | 1,987 | +1,987 | | 事業の追加 | 地域医療課題の解決のため事業を追加 | 変更に伴う財源については、基金の運用益を活用することとしており、他の事業に影響を及ぼすことはない。また、事業の実施により医師確保に向けた効果的なPRが実施できる。 |
| 201019 | 20長野 | H21補正 ①上小 | 認定看護師養成課程増設整備事業 | 認定看護師養成課程の開設による設備等を整備 | | | ○ | 0 | 1,175 | +1,175 | | 事業の追加 | 看護人材の資質向上を図るため事業を追加 | 変更に伴う財源については、基金の運用益を活用することとしており、他の事業に影響を及ぼすことはない。また、事業の実施により看護人材の資質向上が図られる。 |
| 201020 | 20長野 | H21補正 ①上小 | 看護師等養成機関実習環境整備事業 | 実習設備の更新、購入や環境整備に対し助成 | | | ○ | 0 | 9,035 | +9,035 | | 事業の追加 | 看護人材の資質向上を図るため事業を追加 | 変更に伴う財源については、基金の運用益を活用することとしており、他の事業に影響を及ぼすことはない。また、事業の実施により看護人材の資質向上が図られる。 |
| 202001 | 20長野 | H21補正 ②上伊那 | 医療再生推進協議会の設置・運営事業 | 機能分担と連携のための運営連携会議 | | | ○ | 5,343 | 2,555 | △2,788 | | 基金充当額の減額 | 協議会運営経費について事業費を精査した結果、補助額が減少した。 | 計画額より安価で目標を達成することができたものであり、計画変更による医療課題の解決による影響はない。 |
| 202002 | 20長野 | H21補正 ②上伊那 | 地域救急医療センターの拡充・運営事業 | 伊那中央病院の3次救急医療対応への施設整備 | ○ | | | 183,750 | 157,232 | △26,518 | | 基金充当額の減額 | 施設整備事業について入札の結果、見込みを下回ったため。 | 計画額より安価で目標を達成することができたものであり、計画変更による医療課題の解決による影響はない。 |
| 202003 | 20長野 | H21補正 ②上伊那 | 救急医療機器の更新・充実事業 | 3次救急対応の血液ガス分析装置等の整備、2次救急維持のための医療機器整備 | | | ○ | 387,000 | 423,518 | +36,518 | | 救命救急センターの指定替えに伴う伊那中央病院の3次救急医療機器の整備、昭和伊南総合病院の2次救急医療機関としての体制強化による事業費の増額 | 救命救急センター指定替え(昭和伊南総合病院→伊那中央病院)により、伊那中央病院の救急医療機器の更なる充実が必要となったため ・昭和伊南総合病院は指定替え後も地域の二次救急医療の拠点であり、救急医療機器の整備の必要性が生じたため | 変更に伴う財源については、地域救急医療センターの拡充・運営事業等で生じた基金残額を活用することとしており、他の事業に影響を及ぼすことはない。 |
| 202004 | 20長野 | H21補正 ②上伊那 | 地域カード等の活用事業 | 地域カード等の活用のための研究・整備 | | | ○ | 10,000 | 0 | △10,000 | | 事業の中止(△10,000千円) | 地域カードの活用研究の結果、費用対効果が低いため中止とした | 上記の医療課題については、「地域医療支援センターの設置・運営等事業」によって解決する見込みであるため、本事業の計画変更による医療課題の解決への影響はない。 |
| 202005 | 20長野 | H21補正 ②上伊那 | 地域医療支援リハビリテーションセンターの整備事業 | 一般病床を回復期病棟に改修し、通所リハなどの機能を付与 | ○ | | | 152,000 | 149,746 | △2,254 | | 基金充当額の減額 | 施設整備について入札の結果、所要額見込みが減少した。 | 計画額より安価で目標を達成することができたものであり、計画変更による医療課題の解決による影響はない。 |
| 202006 | 20長野 | H21補正 ②上伊那 | OT、PT等の育成によるリハビリ機能の向上事業 | 地域医療支援リハビリテーションセンターのOT、PTに対する研修 | | | ○ | 13,000 | 7,649 | △5,351 | | 基金充当額の減額 | 事業費を精査した結果、所要額見込みが減少した。 | 計画額より安価で目標を達成することができたものであり、計画変更による医療課題の解決による影響はない。 |

| 事業管理番号 | 都道府県 | 予算 | 個別事業名 | (事業概要) | 施設 | 設備 | ソフト | 変更前 | 変更後 | 増減 | 延長 | (変更概要) | (変更理由) | (変更による医療課題の解決への影響) |
|--------|------|---------------|--------------------------------------|--|----|----|-----|---------|---------|---------|----|----------|--|---|
| 202007 | 20長野 | H21補正 ②上伊那 | 県立こころの医療センター駒ヶ根との連携による認知症共同診療体制の整備事業 | 認知症外来の開設 | ○ | | | 20,000 | 19,845 | △155 | | 基金充当額の減額 | 機器整備について入札の結果、所要額見込みが減少した。 | 計画額より安価で目標を達成することができたものであり、計画変更による医療課題の解決による影響はない。 |
| 202009 | 20長野 | H21補正 ②上伊那 | 地域連携を推進する地域医療支援センターの設置・運営等事業 | 電子カルテ等導入による地域医療ネットワークの構築 | | ○ | | 224,038 | 216,619 | △7,419 | | 基金充当額の減額 | 電子カルテ導入事業費について入札の結果、所要額見込みが減少した。 | 計画額より安価で目標を達成することができたものであり、計画変更による医療課題の解決による影響はない。 |
| 202010 | 20長野 | H21補正 ②上伊那 | 信州大学との連携による研修医、指導医等の確保並びに看護師の確保事業 | 信州大学と協議し、安定的な医師派遣を確保するための仕組みを研究・整備、看護師の確保対策 | | ○ | | 244,483 | 242,488 | △1,995 | 有 | 基金充当額の減額 | 医師確保事業について補助対象者と協議の上一か所あたりの補助額を減ることとしたため。 | 計画額より安価で目標を達成することができたものであり、計画変更による医療課題の解決による影響はない。 |
| 202011 | 20長野 | H21補正 ②上伊那 | 研修センター(仮称)の整備事業 | 施設整備や研修制度の充実により研修医などの医師確保 | ○ | | | 185,391 | 195,621 | +10,230 | | 基金充当額の増額 | 施設整備事業について入札の結果、見込みを上回ったため。 (伊那中央病院における地域救急医療センター拡充・運営事業による施設整備と一体整備) | 変更に伴う財源については、地域救急医療センターの拡充・運営事業等で生じた基金残額を活用することとしており、他の事業に影響を及ぼすことはない。 |
| 202012 | 20長野 | H21補正 ②上伊那 | 開業助産所等への設備整備費補助の拡充事業 | 周産期医療体制の整備のための助産所の施設整備に対する支援 | | ○ | | 10,000 | 4,995 | △5,005 | | 基金充当額の減額 | 補助制度を活用する医療機関の事業費が当初見込額より少なかったため | 計画額より安価で目標を達成することができたものであり、計画変更による医療課題の解決による影響はない。 |
| 202013 | 20長野 | H21補正 ②上伊那 | 小児後方支援機能の拡充事業 | 急性期後の小児又は産院、助産所における乳児の後方支援病院としての機能を整備 | ○ | | | 20,000 | 19,732 | △268 | | 基金充当額の減額 | 施設整備について入札の結果、所要額見込みが減少した。 | 計画額より安価で目標を達成することができたものであり、計画変更による医療課題の解決による影響はない。 |
| 202015 | 20長野 | H21補正 ②上伊那 | 医学生修学資金等貸付金事業 | 平成22年度からの医学系大学の定員増(地域枠5名程度増)に対応して、修学資金貸与者を5名分拡充する。 | | ○ | | 60,000 | 57,600 | △2,400 | | 基金充当額の減額 | 修学資金の貸与人数の減による | 当初計画には満たないものの、本事業により一部の成果を上げることができ、医療課題の解決に向けた一定の見通しが立ったため、地域医療再生計画では当該事業を減額し、優先順位の高い「後期研修医確保支援事業」を行うこととする。 |
| 202016 | 20長野 | H21補正 ②上伊那 | 後期研修医確保・支援事業 | 後期研修1年目から3年目の研修医が一定数以上在籍する病院に対し、後期研修医の確保・養成及び研修環境の整備に対し補助する。 | | ○ | | 160,000 | 155,148 | △4,852 | 有 | 基金充当額の減額 | 25年度分について補助制度を活用する医療機関が計画より少なかったため。(24年度までは計画どおり補助を実施) | 計画額より安価で目標を達成することができたものであり、計画変更による医療課題の解決による影響はない。 |
| 202017 | 20長野 | H21補正 ②上伊那 | 研修病院合同説明会合同参加事業 | 東京で行われる臨床研修医・後期研修医確保のための説明会に2回参加する。 | | ○ | | 28,000 | 28,266 | +266 | | 基金充当額の増額 | 参加病院の増加等により所要額が増加 | 変更に伴う財源については、基金の運用益を活用することとしており、他の事業に影響を及ぼすことはない。また、一層効果的なPRの実施により、県内で働く研修医の確保を図ることができる。 |
| 202018 | 20長野 | H21補正 ②上伊那 | 看護人材育成事業 | 専門性の高い看護の提供ができる看護師に養成のため、長野県看護大学に認定看護師養成課程を設置する。 | | ○ | | 12,000 | 11,219 | △781 | | 基金充当額の減額 | 調度品等の整備について入札の結果、所要額見込みが減少した。 | 計画額より安価で目標を達成することができたものであり、計画変更による医療課題の解決による影響はない。 |
| 202019 | 20長野 | H21補正 ②上伊那 | がん医療対策事業 | がん医療対策を実施している医療機関に対し助成する。 | | ○ | | 0 | 7,500 | +7,500 | 有 | 事業の追加 | より充実した地域医療の提供と研修医の教育体制の充実を図るため追加 | 変更に伴う財源については、基金の運用益を活用することとしており、他の事業に影響を及ぼすことはない。また、事業の実施により当該事業の充実が期待される。 |
| 202020 | 20長野 | H21補正 ②上伊那 | 県民意識調査 | 第6次長野県保健医療計画策定のための調査を実施する。 | | ○ | | 0 | 672 | +672 | | 事業の追加 | 事業のより効果的な執行及び計画終了後も効果を持続させるための基礎資料とするため実施 | 変更に伴う財源については、基金の運用益を活用することとしており、他の事業に影響を及ぼすことはない。 |

| 事業管理番号 | 都道府県 | 予算 | 個別事業名 | (事業概要) | 施設 | 設備 | ソフト | 変更前 | 変更後 | 増減 | 延長 | (変更概要) | (変更理由) | (変更による医療課題の解決への影響) |
|--------|------|---------------|------------------------|--|----|----|-----|---------|---------|---------|----|---|--|--|
| 202021 | 20長野 | H21補正 ②上伊那 | 信州型総合医育成事業 | 総合医育成研修プログラムの周知・募集、総合医研修プログラム実施病院の実施体制整備 | | | ○ | 0 | 11,765 | +11,765 | | 事業の追加 | 地域医療課題の解決のため事業を追加 | 変更に伴う財源については、基金の運用益を活用することとしており、他の事業に影響を及ぼすことはない。また、事業の実施により当該事業の充実が期待される。 |
| 202022 | 20長野 | H21補正 ②上伊那 | 信州イメージアップ事業 | 信州の医療に関する情報提供や効果的なPRを実施 | | | ○ | 0 | 1,987 | +1,987 | | 事業の追加 | 地域医療課題の解決のため事業を追加 | 変更に伴う財源については、基金の運用益を活用することとしており、他の事業に影響を及ぼすことはない。また、事業の実施により医師確保に向けた効果的なPRが実施できる。 |
| 202023 | 20長野 | H21補正 ②上伊那 | 認定看護師養成課程増設整備事業 | 認定看護師養成課程の開設による設備等を整備 | | | ○ | 0 | 1,175 | +1,175 | | 事業の追加 | 看護人材の資質向上を図るため事業を追加 | 変更に伴う財源については、基金の運用益を活用することとしており、他の事業に影響を及ぼすことはない。また、事業の実施により看護人材の資質向上が図られる。 |
| 202024 | 20長野 | H21補正 ②上伊那 | 看護師等養成機関実習環境整備事業 | 実習設備の更新、購入や環境整備に対し助成 | | | ○ | 0 | 9,035 | +9,035 | | 事業の追加 | 看護人材の資質向上を図るため事業を追加 | 変更に伴う財源については、基金の運用益を活用することとしており、他の事業に影響を及ぼすことはない。また、事業の実施により看護人材の資質向上が図られる。 |
| 203001 | 20長野 | H22補正 | ドクターヘリ運航事業 | ドクターヘリの運航 | | | ○ | 0 | 10,244 | +10,244 | | 計画のうち、ドクターヘリ運航事業について、ドクターヘリの運航と合わせ、機動的かつ円滑な広域救急搬送体制の確保を図るため、ドクターヘリの運航調整連絡用パソコンの整備、デジタル対応機内携帯用無線機の整備、機内搭載用で医療機器(除細動器等)の整備を行うことにより、計画額を増額するものである。 | ドクターヘリを2機体制とした場合に、より多くの医療機関へ搬送されることが予想されることから、機動的な広域救急搬送体制を確保するためにヘリポート整備や消防機関との連携体制を構築する必要がある。 | 変更に伴う財源については、基金の運用益を活用することとしており、他の事業に影響を及ぼすことはない。また、ドクターヘリの出動件数の増加を図ることができる。 |
| 203002 | 20長野 | H22補正 | ドクターヘリ等活用促進事業 | ヘリポート整備(ランデブーポイント等)や地域住民への周知 など | | | ○ | 150,000 | 175,000 | +25,000 | | 計画のうち、ドクターヘリ等活用促進事業について予定していたヘリポート整備箇所のうち未定であった1箇所が決定したこと、合わせて、最近の資材高騰や労務単価の上昇を原因とする事業費の増により、計画額を増額するものである。 | 長野赤十字病院のヘリポート整備について、資材の高騰や労務単価の上昇の影響で、事業費の大幅な増額を余儀なくされたことから、補助金額を25,000千円増額した。 | 変更に伴う財源については、基金の運用益を活用することとしており、他の事業に影響を及ぼすことはない。また、病院の敷地内にヘリポートが整備されることから、救急患者の搬送時間の大幅な短縮を図ることができる。 |
| 203003 | 20長野 | H22補正 | ドクターカーの増強による救急搬送体制強化事業 | ドクターカーの導入 | | | ○ | 38,333 | 35,972 | △2,361 | | 計画のうち、ドクターカーの増強による救急搬送体制強化事業について予定していた補助対象箇所を1病院追加することにより計画額を修正するものである。ただ、基金充当額については、当初予定していた1箇所の整備費の減に伴う基金残額を活用するため、基金充当額は減額となる。 | 県立こども病院では、医療機関間の転院搬送が多く、現在運行している1台では対応しきれない状況にあるため、小型のドクターカーを1台整備し、転院搬送の円滑化を図りたい。 | 変更に伴う財源については、基金の運用益を活用することとしており、他の事業に影響を及ぼすことはない。また、県立こども病院のドクターカーの台数が1台から2台になることにより、医療機関相互の転院搬送の円滑化を図ることができる。 |
| 203004 | 20長野 | H22補正 | 応急手当普及啓発講習会充実事業 | 救急講習会等の応急手当普及啓発事業に使用する資材の更新整備、応急手当普及啓発講習会の開催 | | | ○ | 460 | 377 | △83 | | 計画のうち、応急手当普及啓発講習会充実事業について予定していた講習用テキスト作成経費が見込みを下回ったことにより計画額を減額するものである。 | 応急手当普及啓発講習会の経費が予定を下回ったため。 | 計画額より安価で目標を達成することができたものであり、計画変更による医療課題の解決による影響はない。 |
| 203006 | 20長野 | H22補正 | 小児救命救急センター運営事業 | 小児救命救急センターの運営 | | | ○ | 57,344 | 111,406 | +54,062 | | 計画のうち、小児救命救急センター運営事業について予定していた事業実施年度を延長することにより、計画額を増額するものである。 | 小児救命救急センター運営事業について、平成24年度以降は国庫補助金を活用する予定であったが、国庫補助金をかつようできなくなったため、平成24年度についても基金を充当し、小児救命救急センターの運営を支援したい。 | 変更に伴う財源については、「地域がん診療連携拠点病院育成事業」で当初計画の目標を概ね達成した上で、計画額を下回ったことによる余剰分を活用することとしており、他の事業に影響を及ぼすことはない。 |

| 事業管理番号 | 都道府県 | 予算 | 個別事業名 | (事業概要) | 施設 | 設備 | ソフト | 変更前 | 変更後 | 増減 | 延長 | (変更概要) | (変更理由) | (変更による医療課題の解決への影響) |
|--------|------|-------|-----------------------------|---|----|----|-----|---------|-----------|----------|----|--|--|---|
| 203009 | 20長野 | H22補正 | 二次救急医療機関等救急患者受入強化事業 | 二次救急医療機関としての救急患者の受入強化を図る。 | ○ | ○ | ○ | 996,477 | 1,111,750 | +115,273 | 有 | 計画のうち、二次救急医療機関等救急患者受入強化事業について実施する予定であった医療圏に加え、佐久医療圏についても補助対象とすること、大北医療圏の二次救急機能強化のため安曇総合病院に加え市立大町総合病院についても医療機器の整備・医師確保対策を実施することにより、計画額を修正するものである。 | 佐久総合病院佐久医療センターの整備が進む中で、二次救急患者医療機関の救急患者受入強化が課題となったため、圏域内の二次救急医療機関の医療機器整備を行い、三次救急を担う同センターに負担が集中しないよう、佐久医療圏においても二次救急医療機関の救急患者受入強化を図り、事業の拡充を図りたい。 大北医療圏については、地域内で協議の結果、市立大町総合病院についても、ICUの整備や医師確保対策を進める必要があるとされたため、事業の拡充を図りたい。 | 変更に伴う財源については、「地域がん診療連携拠点病院育成事業」で当初計画の目標を概ね達成した上で、計画額を下回ったことによる余剰分を活用することとしており、他の事業に影響を及ぼすことはない。 |
| 203011 | 20長野 | H22補正 | 回復期リハビリ機能強化事業 | 回復期リハビリ機能の強化を図る。 | ○ | ○ | ○ | 67,342 | 6,844 | △60,498 | | 計画のうち、回復期リハビリ機能強化事業について予定していた補助対象箇所を減じることにより、計画額を減額するものである。 | 回復期リハビリ機能強化を図る医療機関を募集することとしていたところ、制度を活用する医療機関の見込みが立たないため、当初から予定していた病院等6施設のみで基金を充当することとした。 | 医療課題は解決されていないが、事業の見込みが立たないため、地域医療再生計画では当該事業を減額し、優先順位の高い「看護人材養成事業」を行うこととする。 なお、本事業については、今後、上記の医療課題の解決に向けて、一般財源による継続の検討も含めて、事業そのものを見直すこととする。 |
| 203012 | 20長野 | H22補正 | 維持期リハビリ機能強化事業 | 個別訪問によるリハビリの充実ほか | ○ | | | 11,883 | 1,705 | △10,178 | | 計画のうち、維持期リハビリ機能強化事業について、予定していた補助対象箇所を変更することにより、計画額を減額するものである。 | ・安曇総合病院において、在宅医療福祉支援センターを整備しようとしていたが、用地の取得が困難となったため、事業実施を断念したため。 ・また、飯山赤十字病院はへき地医療拠点病院として訪問リハビリの強化が求められているため、計画を変更して、基金を充当したい。 | 計画額より安価で目標を達成することができたものであり、計画変更による医療課題の解決による影響はない。 |
| 203013 | 20長野 | H22補正 | 先天性心疾患スクリーニングネットワークシステム構築事業 | 総合周産期母子医療センターと地域周産期母子医療センター等と画像ネットワークを構築する。 | | ○ | | 52,415 | 36,678 | △15,737 | | 計画のうち、回復期リハビリ機能強化事業について予定していた補助対象箇所を減じることにより、計画額を減額するものである。 | 周産期母子医療センターへの補助制度を策定した結果、補助制度を活用するセンターが当初計画より少なかったが、課題解決は一定程度されていることから、事業規模を縮小したい。 | 当初計画には満たないものの、本事業により一部の成果を上げることができ、医療課題の解決に向けた一定の見通しが立ったため、地域医療再生計画では当該事業を減額し、優先順位の高い「看護人材養成」を行うこととする。 |
| 203015 | 20長野 | H22補正 | 災害時救急医療支援体制整備事業 | 衛生携帯電話の整備 | | ○ | | 5,390 | 38,918 | +33,528 | | 基金充当額等が未定であったものを具体的に記載 | 基金運用益を活用することとしていたところ、事業費及び基金充当額が概ね決まったため。 | 基金運用益を活用するものであり、医療課題の解決への影響はない。 |
| 203016 | 20長野 | H22補正 | SCU(広域での臨時医療施設)整備事業 | 大型テント、発電機、投光器等の整備 | | ○ | | 3,176 | 2,739 | △437 | | 計画のうち、SCU(広域での臨時医療施設)整備事業について、見積合せの結果、予定していた事業費が見込みを下回ったことにより、計画額を減額するものである。 | 基金運用益を活用することとしていたところ、事業費及び基金充当額が概ね決まったため。 | 計画額より安価で目標を達成することができたものであり、計画変更による医療課題の解決による影響はない。 |
| 203018 | 20長野 | H22補正 | 病理診断支援事業 | 地域病理診断連携室を創設し、病理情報を一元管理する。 | | ○ | | 28,620 | 16,394 | △12,226 | | 計画のうち、回復期リハビリ機能強化事業について予定していた補助対象箇所を減じることにより、計画額を減額するものである。 | がん診療を行う病院への補助制度を策定した結果、補助制度を活用する病院が当初計画より少なかったが、課題解決は一定程度されていることから、事業規模を縮小したい。 | 当初計画には満たないものの、本事業により一部の成果を上げることができ、医療課題の解決に向けた一定の見通しが立ったため、地域医療再生計画では当該事業を減額し、優先順位の高い「看護人材養成事業」を行うこととする。 |
| 203019 | 20長野 | H22補正 | ブロック的がん診療連携拠点病院整備事業 | RALSの導入など | | ○ | | 256,460 | 261,175 | +4,715 | 有 | 信州大学医学部附属病院における信州がんセンター整備の対象とする。 | 信州大学医学部附属病院において信州がんセンターを整備することにより、がん診療機能の拡充を図りたい。 | 変更に伴う財源については、「地域がん診療連携拠点病院育成事業」で当初計画の目標を概ね達成した上で、計画額を下回ったことによる余剰分を活用することとしており、他の事業に影響を及ぼすことはない。 |

| 事業管理番号 | 都道府県 | 予算 | 個別事業名 | (事業概要) | 施設 | 設備 | ソフト | 変更前 | 変更後 | 増減 | 延長 | (変更概要) | (変更理由) | (変更による医療課題の解決への影響) |
|--------|------|-------|------------------|--|----|----|-----|---------|---------|----------|----|--|--|---|
| 203020 | 20長野 | H22補正 | 地域がん診療連携拠点病院育成事業 | 超音波診断装置等を整備 | ○ | ○ | ○ | 303,437 | 48,890 | △254,547 | 有 | ・整備内容の変更(安曇総合病院において、リニアックの整備を断念し、超音波診断装置等を整備。北信総合病院においては、病棟建替について、医療施設耐震化臨時特例基金を活用) ・基金充当額の減額 | 安曇総合病院については、当初リニアックの整備を予定していたが、院内で優先的に実施すべきものを再度検討した結果、リニアックの整備を断念し、超音波診断装置等を整備することとした。 また、北信総合病院については、計画策定後、国に医療施設耐震化臨時特例交付金の対象とされたことから、施設整備については、医療施設耐震化臨時特例基金を活用することとし、医療機器の整備に地域医療再生基金を充当することとした。 | 上記の医療課題については、別事業である「医療施設耐震化臨時特例基金事業」によって、本事業が見込んでいた目標を達成できる見込みであるため、本事業の計画変更による医療課題の解決への影響はない。 |
| 203021 | 20長野 | H22補正 | がん診療機能強化事業 | がん手術用機器等がん診療機器の整備 | ○ | ○ | ○ | 33,897 | 233,902 | +200,005 | 有 | 対象病院を追加(まつもと医療センター)、がん診療機能の更なる向上を図る。 市立大町総合病院の整備内容の充実を図る。 | 大北医療圏内の2病院で医療機能の分担等についての協議を進めた結果、当初予定していた安曇総合病院より市立大町総合病院において、医療機器の整備等による機能強化を図るべきであるとの方向になったこと、また松本医療圏は、がん患者の絶対数が多いが、計画に位置付けている病院がなかったことから、松本医療圏のがん診療機能の向上が図れるよう、本事業を拡充したい。 | 変更に伴う財源については、「地域がん診療連携拠点病院育成事業」で当初計画の目標を概ね達成した上で、計画額を下回ったことによる余剰分を活用することとしており、他の事業に影響を及ぼすことはない。 |
| 203022 | 20長野 | H22補正 | 外来がん化学療法強化事業 | がん化学療法体制を強化するための環境整備 | ○ | ○ | ○ | 6,446 | 857 | △5,589 | 有 | 計画していた下伊那赤十字病院、まるとファミリークリニックを計画から外すことによる基金充当額の減額 | まるとファミリークリニックについては、用地取得が困難になったことにより、事業実施を断念。 下伊那赤十字病院については、患者数が見込めないため、事業実施を断念。 | 当初計画には満たないものの、本事業により一部の成果を上げることができ、医療課題の解決に向けた一定の見通しが立ったため、地域医療再生計画では当該事業を減額し、優先順位の高い「がん診療機能強化事業」を行うこととする。 |
| 203025 | 20長野 | H22補正 | 地域医療支援センター設置運営事業 | 「長野県地域医療支援センター」を設置・運営 | ○ | ○ | ○ | 91,543 | 72,479 | △19,064 | 有 | 計画のうち、地域医療支援センター設置運営事業について予定していたコーディネーターの謝金・旅費等の経費が見込みを下回ったことにより計画額を減じるものである。 | 平成23年度から平成25年度までの事業費が計画額を下回ったため、事業規模を縮小したい。ただ、医師不足はまだ解消されていないため、引き続き信州医師確保総合支援センターにおいて事業を実施する必要があるため、平成27年度まで事業を継続し、少しでも医師不足の解消を図りたい。 | 計画額より安価で目標を達成することができたものであり、計画変更による医療課題の解決による影響はない。 |
| 203026 | 20長野 | H22補正 | 医学生修学資金貸与事業 | 将来長野県に勤務する医師を確保するために、H23からの信大の定員増(2名分)に対応し、修学資金貸与者を2名拡充する。 | ○ | ○ | ○ | 28,800 | 105,600 | +76,800 | 有 | 修学資金貸与の対象を拡充し、地域医療に従事する医師の拡大を図る。 | 県内の医師数の増加や地域偏在の解消は県政の最重要課題の一つであり、地域医療の維持・充実のための措置が必要である。このため、県内の地域医療を担うとともに、更には県内に定着する医師の育成が不可欠であり、少しでも多くの医師の確保が図れるよう本事業の拡充を図りたい。 | 変更に伴う財源については、「地域医療支援センター設置運営事業」、「医師研究資金貸与事業」、「臨床研修医等確保支援事業」、「病院内保育所整備事業」で生じた基金残額を活用することとしている。また、将来の地域医療を担う医師の更なる拡充を図ることが可能となる。 |
| 203027 | 20長野 | H22補正 | 医師研究資金貸与事業 | 放射線科の業務に従事する者に対し研究資金の貸与を行う。 | ○ | ○ | ○ | 24,000 | 14,000 | △10,000 | 有 | 計画のうち、医師研究資金貸与事業について予定していた貸与者数を減じることにより、計画額を減額するものである。 | 医師研究資金貸与事業を制度化した結果、当該制度を活用する医師が当初計画より少なかったため、事業規模を縮小したい。 | 当初計画には満たないものの、本事業により一部の成果を上げることができ、医療課題の解決に向けた一定の見通しが立ったため、地域医療再生計画では当該事業を減額し、優先順位の高い「医学生修学資金貸与事業」を行うこととする。 |
| 203028 | 20長野 | H22補正 | 臨床研修医等確保支援事業 | 県内の臨床研修指定病院に勤務する臨床研修医の交流会を開催する | ○ | ○ | ○ | 1,260 | 574 | △686 | 有 | 計画のうち、臨床研修医等確保支援事業について予定していた会場使用料等の経費が見込みを下回ったことにより計画額を減じるものである。 | 事業実施経費が当初の見込みを下回ったため、事業規模を縮小したい。 | 計画額より安価で目標を達成することができたものであり、計画変更による医療課題の解決による影響はない。 |
| 203029 | 20長野 | H22補正 | 病院内保育所整備事業 | 女性医師、看護師の確保対策として病院内保育所を新築し運営する。 | ○ | ○ | ○ | 23,068 | 6,304 | △16,764 | 有 | 計画のうち、病院内保育所整備事業について予定していた補助対象箇所数を減じることにより、計画額を減額するものである。 | 当初2病院を予定していたが、輝山会記念病院については、用地取得が困難となったため、事業を中止したことから、事業を縮小したい。 | 医療課題は解決されていないが、事業の見込が立たないため、地域医療再生計画では当該事業を減額し、優先順位の高い「医学生修学資金貸与事業」を行うこととする。 なお、本事業については、今後、上記の医療課題の解決に向けて、一般財源による継続の検討も含めて、事業そのものを見直すこととする。 |
| 203030 | 20長野 | H22補正 | 看護師等求人情報発信事業 | インターネットによる求職情報の発信を行う。 | ○ | ○ | ○ | 3,500 | 3,349 | △151 | 有 | 計画のうち、看護師等求人情報発信事業について予定していたHPの作成経費が見込みを下回ったことにより、計画額を減額するものである。 | 事業実施経費が当初の見込みを下回ったため、事業規模を縮小したい。 | 計画額より安価で目標を達成することができたものであり、計画変更による医療課題の解決による影響はない。 |

| 事業管理番号 | 都道府県 | 予算 | 個別事業名 | (事業概要) | 施設 | 設備 | ソフト | 変更前 | 変更後 | 増減 | 延長 | (変更概要) | (変更理由) | (変更による医療課題の解決への影響) |
|--------|------|-------|---------------------------|--|----|----|-----|--------|---------|----------|----|---|---|--|
| 203031 | 20長野 | H22補正 | 看護教員養成講習会事業 | 質の高い看護職員を養成するため、教員に対する講習会を開催する。 | | | ○ | 1,394 | 1,539 | +145 | | 講習会の内容の充実により計画額を増額するものである。 | 事業実施経費が当初の見込みを上回ったため、事業規模を拡充したい。 | 変更に伴う財源については、「がん化学療法看護等認定看護師養成事業」で生じた基金残額を活用することとしている。また、質の高い看護師の養成を図ることが可能となる。 |
| 203032 | 20長野 | H22補正 | 県外看護学生向け・Uターン促進事業 | 県外看護学生向け・Uターン促進事業 | | | ○ | 8,000 | 14,000 | +6,000 | 有 | 事業内容の充実(PRの充実等)により計画額を増額するものである。 | 事業内容を拡充し、更なる新規看護師の確保を図りたい。 | 変更に伴う財源については、「地域医療連携体制構築事業」で生じた基金残額を活用することとしている。また、県外から看護師を確保することで、県内の看護師の絶対数の増加を図ることが可能となる。 |
| 203034 | 20長野 | H22補正 | 看護人材養成事業 | 准看護師が看護資格を取得する2年課程看護師養成コース等を開設する取り組みに対する支援 | ○ | | | 45,819 | 338,725 | +292,906 | 有 | 事業内容の充実により計画額を増額するものである。 ・2年課程看護師養成コース開設支援 →3年課程看護師養成コース開設についても支援 ・教員養成について支援 | 事業内容を拡充の上、平成27年度まで事業期間を延長して、新設する看護専門学校の教育環境充実を図りたい。 | 変更に伴う財源については、「病理診断支援事業」、「外来がん化学療法強化事業」、「二次救急医療機関等救急患者受入強化事業」で生じた基金残額を活用することとしている。 |
| 203035 | 20長野 | H22補正 | がん化学療法看護等認定看護師養成事業 | 平成24年度から2年間、認定看護師養成コースに看護師を派遣した医療機関に1人に付き40万円の受講料の補助を行う。 | | | ○ | 6,400 | 3,375 | △3,025 | 有 | 計画のうち、がん化学療法看護等認定看護師養成事業について予定していた対象者を減じることにより、計画額を減額するものである。 | 認定看護師の資格取得のため、県外の認定看護師養成コースで看護師を受講させる医療機関への補助制度を策定した結果、補助制度を活用する病院が当初計画より少なかったが、課題解決は一定程度されていることから、事業規模を縮小したい。 | 当初計画には満たないものの、本事業により一部の成果を上げることができ、医療課題の解決に向けた一定の見通しが立ったため、地域医療再生計画では当該事業を減額し、優先順位の高い「看護人材養成」を行うこととする。 |
| 203036 | 20長野 | H22補正 | 多施設連携による地域医療人研修ネットワーク構築事業 | シミュレーション研修の開催 シミュレーション機器等の整備 シミュレーション研修棟の整備 | ○ | ○ | ○ | 28,005 | 66,176 | +38,171 | 有 | シミュレーション研修の充実を図るため、シミュレーション研修棟も合わせて整備することにより、計画額を増額するものである。 | 長野県立病院機構本部研修センターにおいて、シミュレーション機器を整備し、研修を実施してきたが、シミュレーション機器の増加に伴い、施設が手狭となったため、充実した研修環境が確保されるよう、シミュレーション研修棟を合わせて整備したい。 | 変更に伴う財源については、「二次救急医療機関等救急患者受入強化事業」等で生じた基金残額を活用することとしている。 |
| 203039 | 20長野 | H22補正 | 歯科保健人材育成支援事業 | 地域の歯科保健人材が研修を受けられる体制を整備 | | ○ | ○ | 5,176 | 9,144 | +3,968 | 有 | 次の内容も合わせて実施することにより、計画額を増額するものである。 ・歯科医療安全研修会の講師養成研修会 ・在宅歯科医療連携のための普及啓発 ・フッ化物応用研修会の開催 | 歯科医療安全研修会の講師を養成し、安全で質の高い歯科医療を提供するとともに、フッ化物応用を推進するための研修会を開催し、むし歯の予防を図りたい。合わせて、在宅歯科医療の普及啓発資材を作成し、在宅歯科医療連携の促進を図りたい。 | 変更に伴う財源については、「二次救急医療機関等救急患者受入強化事業」で生じた基金残額を活用することとしている。 |
| 203040 | 20長野 | H22補正 | 木曾地域におけるコメディカルスタッフ育成事業 | 県立病院機構本部研修センター木曾病院分室を新たに設置し、地域でがん診療ができる体制を強化 | | ○ | ○ | 6,475 | 2,956 | △3,519 | | 計画のうち、木曾地域におけるコメディカルスタッフ育成事業について、研修会参加に要する旅費が当初の見込みを下回ったため、計画額を減額するものである。 | 事業実施経費が当初の見込みを下回ったため、事業規模を縮小したい。 | 計画額より安価で目標を達成することができたものであり、計画変更による医療課題の解決による影響はない。 |
| 203042 | 20長野 | H22補正 | がんリハビリテーションスタッフ等育成事業 | がんリハビリ機能強化のため、医師、看護師、理学療法士等の研修への参加 | | | ○ | 1,474 | 154 | △1,320 | | 計画のうち、がんリハビリテーションスタッフ等育成事業について、研修会講師謝金等の経費が当初の見込みを下回ったため、計画額を減額するものである。 | 事業実施経費が当初の見込みを下回ったため、事業規模を縮小したい。 | 計画額より安価で目標を達成することができたものであり、計画変更による医療課題の解決による影響はない。 |
| 203044 | 20長野 | H22補正 | 地域医療啓発活動推進事業 | 脳卒中予防のためのスポットCMによる県民啓発 小児救急電話相談体制強化 ほか | | | ○ | 41,047 | 50,623 | +9,576 | | 計画のうち、脳卒中予防のためのスポットCMによる県民啓発については、当初平成24年度のみ実施予定であったが、平成25年度も継続することにより、啓発効果の定着を図りたい。 | 脳卒中予防のためのスポットCMによる県民啓発については、当初平成24年度のみ実施予定であったが、平成25年度も継続することにより、啓発効果の定着を図りたい。 | 変更に伴う財源については、「二次救急医療機関等救急患者受入強化事業」で生じた基金残額を活用することとしている。 |

| 事業管理番号 | 都道府県 | 予算 | 個別事業名 | (事業概要) | 施設 | 設備 | ソフト | 変更前 | 変更後 | 増減 | 延長 | (変更概要) | (変更理由) | (変更による医療課題の解決への影響) |
|--------|------|-------|----------------------|--|----|----|-----|---------|---------|---------|----|---|--|---|
| 203045 | 20長野 | H22補正 | 「信州メディカルネットワーク」構築事業 | 電子カルテ相互参照システム及び医用画像統合システムの構築 | | ○ | | 90,000 | 81,756 | △8,244 | | 計画のうち、信州メディカルネットワーク構築事業において予定していた、病院の箇所数を増加し、合わせて、診療所のシステム参加への支援も実施することにより、計画額を修正するものである。(1病院あたりの補助額が見込みを下回ったことにより、事業費・基金充当額は当初計画を下回っている。 | システムに参加する病院が変更となった。また、診療所についても病診連携の観点から、システムへの参加を促進する必要があることから補助対象に加えたことにより、地域医療連携の更なる促進を図りたい。 | 計画額より安価で目標を達成することができたものであり、計画変更による医療課題の解決による影響はない。 |
| 203046 | 20長野 | H22補正 | 電子カルテシステム導入事業 | 電子カルテを整備し信州メディカルネットワークとの連携を図る | | ○ | | 220,832 | 229,220 | +8,388 | | 計画のうち、電子カルテシステム導入事業について予定していた「連携するシステム」として、飯田下伊那診療情報連携システムを追加すると一方、補助対象箇所を減らすことにより、計画額を修正するものである。(結果的に、計画額は増額) | 飯伊医療圏において、飯田下伊那診療情報システムが既に稼働しており、当該圏域内の医療機関の電子カルテの整備を進めることにより、圏域内の地域医療連携の促進を図りたい。 実施する医療機関については、信州メディカルネットワークへの参加促進のため、診療所における電子カルテ整備を進める予定であったが、信州メディカルネットワークにおいて、診療所にインターネットに接続できる環境があれば、連携病院の診療情報等を参照することはできる仕組みとなったため、「信州メディカルネットワーク構築事業」において、診療所へのパソコン整備を進めることとした(102箇所)。 なお、病院における電子カルテ整備費が高額であるため、事業規模を拡充したい。 | 変更に伴う財源については、「二次救急医療機関等救急患者受入強化事業」で生じた基金残額を活用することとしている。 |
| 203047 | 20長野 | H22補正 | 地域医療連携ネットワーク活用推進事業 | 飯田下伊那診療情報連携システムを活用した射線遠隔診断WEB参照システムの整備 | | ○ | | 84,157 | 83,953 | △204 | | 計画のうち、地域医療連携ネットワーク活用推進事業について、飯田下伊那診療情報連携システムへの参加促進支援も合わせて実施することにより、計画額を増額するものである。 | ・飯田下伊那診療情報連携システムに参加する医療機関を拡充し、飯伊医療圏内の地域医療連携の促進を図りたい。 | 変更に伴う財源については、「二次救急医療機関等救急患者受入強化事業」で生じた基金残額を活用することとしている。 |
| 203048 | 20長野 | H22補正 | 地域医療連携構築事業 | 保健福祉事務所ごとに検討会を設置し、クリティカルパスの策定・周知を図る。 | | ○ | | 7,400 | 7,108 | △292 | 有 | 計画のうち、地域医療連携構築事業について、国庫補助金を一部活用することにより、計画額を修正(基金充当額の減額)するものである。 | 一部国庫補助金を活用したため、基金充当額を減額したい。 | 計画額より安価で目標を達成することができたものであり、計画変更による医療課題の解決による影響はない。 |
| 203049 | 20長野 | H22補正 | 地域医療連携体制推進会議(仮称)開催事業 | 疾病ごとや地域ごとに関係院長等による会議を開催 | | ○ | | 7,426 | 2,172 | △5,254 | | 計画のうち、地域医療連携体制推進会議(仮称)開催事業について予定していた講師謝金・旅費が見込みを下回ったことにより、計画額を減額するものである。 | 事業実施経費が当初の見込みを下回ったため、事業規模を縮小したい。 | 計画額より安価で目標を達成することができたものであり、計画変更による医療課題の解決による影響はない。 |
| 203050 | 20長野 | H22補正 | 地域医療連携体制推進事業 | 地域医療連携体制推進会議において、医療連携体制の課題を解決するために必要な施設・設備整備費に対して支援する。 | | ○ | ○ | 80,000 | 0 | △80,000 | | 事業を中止する。 | 第6次医療計画策定の際に、保健福祉事務所ごとに圏域会議を開催し、圏域ごとの課題やその解決方法等について検討した結果、整備が必要とされた内容については、地域医療計画の他の事業(二次救急医療機関救急患者受入強化事業等)に合致するため、各々の事業で実施することとした。そのため、本事業で直接実施する事業はなくなったため、事業を中止したい。 | 上記の医療課題については、別事業である「二次救急医療機関等救急患者受入強化事業」、「がん診療機能強化事業」等によって、本事業が見込んでいた目標を達成する見込みであるため、本事業の計画変更による医療課題の解決への影響はない。 |
| 203051 | 20長野 | H22補正 | 医療提供体制分析事業 | 医療圏ごとまたは疾病ごとに課題を分析し、情報の共有を図り課題解決の方法を検討する。 | | ○ | ○ | 22,292 | 61,465 | +39,173 | 有 | 計画のうち、医療提供体制分析事業について、電子カルテに基づく医療提供体制の分析の内容を拡充することにより、計画額を増額するものである。 | 電子カルテのデータ更新を行うとともに、今後策定する地域医療ビジョンの策定に必要な医療提供体制の分析や病床機能報告制度導入への対応を行うことにより、医療の質の更なる向上を図りたい。 | 変更に伴う財源については、「二次救急医療機関等救急患者受入強化事業」等で生じた基金残額を活用することとしている。 |
| 203052 | 20長野 | H22補正 | 初期救急医療確保事業 | お盆期間中における在宅当番医の確保 | | ○ | | 0 | 5,082 | +5,082 | | 県医師会、県歯科医師会を通じて、お盆期間中に在宅当番を担う診療所について、新たに計画に位置付け支援するものである。 | お盆期間中は、診療所が休診となるため、二次救急医療機関へ患者が集中しがちであったことから、お盆期間中の在宅当番医を確保し、二次救急医療機関の負担の軽減を図りたい。 | 変更に伴う財源については、基金の運用益を活用することとしており、他の事業に影響を及ぼすことはない。また、事業実施により、二次救急医療機関の負担が軽減され、本来の二次救急の患者に迅速かつ適切な治療を行えるようになる。 |

| 事業管理番号 | 都道府県 | 予算 | 個別事業名 | (事業概要) | 施設 | 設備 | ソフト | 変更前 | 変更後 | 増減 | 延長 | (変更概要) | (変更理由) | (変更による医療課題の解決への影響) | |
|--------|------|-------|--|--|----|----|-----|---------|---------|---------|----|---|--|--|--|
| 203053 | 20長野 | H22補正 | 訪問看護支援事業 | 在宅療養支援に関わる看護職員を対象とした研修会を開催する | | | ○ | 0 | 1,270 | +1,270 | | 看護師の在宅療養支援における役割の重要性に鑑み、人材育成として、当該事業を新規に計画に位置付け実施するものである。 | 第6次医療計画を作成する中で、看護師の在宅療養支援における重要性が認識されたことから、看護職員の人材育成の充実を図りたい。 | 変更に伴う財源については、基金の運用益を活用することとしており、他の事業に影響を及ぼすことはない。また、在宅療養支援を行う看護師の質の向上を図ることができる。 | |
| 206013 | 20長野 | H24補正 | 市立大町総合病院における総合医育成事業 | 信州大学医学部附属病院と連携し、市立大町総合病院へ総合医を派遣 また、受入環境整備のため、内科外来施設を改修 | | | ○ | 35,000 | 35,000 | ±0 | 有 | 計画のうち、市立大町総合病院における総合医育成事業について、実施の実施方法が変更となったため、計画内容を修正する。(事業費の変更はなし) | 市立大町総合病院と信州大学医学部附属病院で協議の結果、寄附講座の設置ではなく、医師の派遣という形態をとる方針となったため、事業の内容(実施方法)を変更したい。 | 事業の実施方法を変更するものであり、計画変更による医療課題の解決による影響はない。 | |
| 206015 | 20長野 | H24補正 | 広域搬送拠点臨時医療施設(SCU)整備事業 | 信州まつもと空港を広域搬送拠点として想定してSCUの施設設備を整備するとともに、その在り方を検討し、運用体制を構築する。 | ○ | ○ | | 58,283 | 68,326 | +10,043 | 有 | 計画のうち、広域搬送拠点臨時医療施設(SCU)整備事業について、補助率10/10を予定していたが、7割弱しか基金を配分できなかったが、他の事業の基金が金額を充当額することにより、計画額のうち、基金充当額を増額するものである。 | 信州大学医学部附属病院内に設置する医療用資器材・SCU用資器材等の備蓄倉庫の整備について、補助率10/10を想定していたところ、7割程度しか基金を配分できなかったが、他の事業で基金残額が生じたので、当事業に充当する基金を増額したい。 | 変更に伴う財源については、療養病床確保事業で生じた基金残額を活用することとしており、他の事業に影響を及ぼすことはない。 | |
| 206020 | 20長野 | H24補正 | 在宅医療連携拠点事業 | 在宅医療を提供する機関等を連携拠点として、地域の医師、歯科医師、薬剤師、看護職員、ケアマネジャーなどの多職種協働による在宅医療の支援体制を構築 | | | ○ | 145,000 | 137,957 | △7,043 | 有 | 計画のうち、在宅医療連携拠点事業を実施する須坂市において、嘱託保健師の給与費・講演会講師謝金等が見込みを下回ったことにより、計画額を減額するものである。 | 須坂市の事業について、事業実施に要する経費が見込みを下回ったため、事業規模を縮小したい。 | 計画額より安価で目標を達成することができたものであり、計画変更による医療課題の解決による影響はない。 | |
| 206022 | 20長野 | H24補正 | 長野県在宅医療地域リーダーを核とした多職種協働による在宅チーム医療を担う人材育成事業 | 在宅医療多職種連携会議を開催し、地域の実情に応じた効果的な研修プログラムを作成し、研修を実施する。 当該研修プログラムの策定に当たっては、在宅医療へ参画する医療従事者への同行研修及び急性期病院と在宅医療関係機関の交流研修を出来るだけ実施する。 | | | ○ | 50,900 | 55,496 | +4,596 | 有 | 計画のうち、長野県在宅医療地域リーダーを核とした多職種協働による在宅チーム医療を担う人材育成事業について、地域での取組内容の充実を図るため、計画額を増額するものである。 また、事業主体については、医療関係団体等を追加するものである。 | 事業主体については、地域で検討した結果、地域包括医療協議会等で事業を実施したいという意向があったため、事業主体の範囲を拡大させ、事業内容の充実を図りたい。 また、多職種連携会議等の開催や同行研修について、事業実施に要する経費が見込みを上回ったため、事業規模を拡大させ、事業内容の充実を図りたい。 | 変更に伴う財源については、在宅医療連携拠点事業で生じた基金残額を活用することとしており、他の事業に影響を及ぼすことはない。 | |
| 206025 | 20長野 | H24補正 | 多職種連携支援事業 | 地域が独自に行う在宅医療に係る多職種連携の取組に対して支援 〔具体的な内容〕 ・自治会ボランティアとの連携 ・災害時における在宅医療で必要となる専門知識の習得のための研修 等 | | | ○ | 6,000 | 2,500 | △3,500 | 有 | 計画のうち、長野県在宅医療地域リーダーを核とした多職種協働による在宅チーム医療を担う人材育成事業について予定していた補助対象箇所を減じることにより、計画額を減額するものである。 | 医療機関等への補助制度を策定した結果、補助制度を活用する医療機関等が当初計画より少なかったが、医療課題は一定程度解決されたため、事業規模を縮小したい。 | 当初計画には満たないものの、本事業により一部の成果を上げることができ、医療課題の解決に向けた一定の見通しが立ったため、地域医療再生計画では当該事業を減額し、優先順位の高い「長野県在宅医療地域リーダーを核とした多職種協働による在宅チーム医療を担う人材育成事業」を行うこととする。 | |
| 206030 | 20長野 | H24補正 | 〔木曾医療圏〕がん・脳卒中(急性期)医療機能強化事業 | ○全身用X線CT装置の整備(8列Cの更新) ○移動型外科用X線TV装置の整備(更新) ○画像配信システム及び遠隔読影レポートシステムの整備(更新) ○組織診・細胞診染色封入システムの整備(更新) ○画像配信システム高速化ほかの整備(更新) ○遠隔病理診断用病理検査業務支援システムの整備(新規) ○内視鏡外科手術用システムの整備(更新) | | | ○ | 61,950 | 58,698 | △3,252 | | | 計画のうち、木曾医療圏におけるがん・脳卒中(急性期)医療機能強化事業について、入札の結果、事業費が見込みを下回ったため、計画額を減額するものである。 | 事業実施に要する経費が見込みを下回ったため、事業規模を縮小したい。 | 計画額より安価で目標を達成することができたものであり、計画変更による医療課題の解決による影響はない。 |

| 事業管理番号 | 都道府県 | 予算 | 個別事業名 | (事業概要) | 施設 | 設備 | ソフト | 変更前 | 変更後 | 増減 | 延長 | (変更概要) | (変更理由) | (変更による医療課題の解決への影響) |
|--------|------|-------|-----------------------|---|----|----|-----|--------|--------|------|----|--|-----------------------------------|--|
| 206040 | 20長野 | H24補正 | 〔北信医療圏〕 療養病床確保対策事業 | 北信医療圏においては医療療養型病床がないため、厚生連北信総合病院の急性期一般病床を療養病床に改修し、慢性期医療を必要とする患者が生活圏内で医療を受けられるよう改善を図る。 ○厚生連北信総合病院における療養病床の設置に係る病棟改修 | ○ | | | 15,000 | 14,661 | △339 | 有 | 計画のうち、北信医療圏における療養病床確保対策事業について、入札の結果、実施に要する経費が見込みを下回ったため、計画額を減額するものである。 | 事業実施に要する経費が見込みを下回ったため、事業規模を縮小したい。 | 計画額より安価で目標を達成することができたものであり、計画変更による医療課題の解決による影響はない。 |

| 事業管理番号 | 都道府県 | 予算 | 個別事業名 | (事業概要) | 施設 | 設備 | ソフト | 変更前 | 変更後 | 増減 | 延長 | (変更概要) | (変更理由) | (変更による医療課題の解決への影響) |
|--------|------|---------------------|-----------------------------|--|----|----|-----|---------|---------|----------|----|---|---|---|
| 211001 | 21岐阜 | H21補正 ①岐阜県 南部 | 3-① 小児初期救急センター設備整備事業(国補) | 中濃厚生病院救命救急センターへの負担集中を軽減するために、地元地区医師会の開業医が当番により院内で小児軽症患者の診療を行う「初期夜間急病診療支援室」の診療機能の充実を支援する。 | | ○ | | 3,500 | 2,947 | △553 | | 入札結果による整備事業費の減少に伴う計画額の変更(減少) | 設備整備について、入札を実施した結果、見込みを下回ったため。 | 計画額より安価で目標を達成することができたものであり、計画変更による医療課題の解決による影響はない。 |
| 211003 | 21岐阜 | H21補正 ①岐阜県 南部 | 3-① 小児救急医療拠点病院運営事業 | 県立多治見病院を小児救急医療拠点病院として指定し、入院治療を必要とする小児重症救急患者を必ず受け入れる体制を整備するために必要な、運営費(医師確保に必要な人件費)に対して助成を行う。 | | ○ | | 29,657 | 30,943 | +1,286 | | 医療提供体制推進事業費(統合補助金)の減額された分について、地域医療再生基金を活用し計画額を増額するもの。 | 医療提供体制推進事業費(統合補助金)は本県の地域医療の維持・充実を図るために必要不可欠のものであるため、「医療提供体制推進事業費補助金に関するQ&A」(項番9)に示された回答に基づき、当該事業が地域医療再生計画に定められ事業であることから、減額された分について基金より充当を行う。 | 計画通り事業を実施することが可能となり、小児救急医療拠点病院としての滞りない運用を図ることができる。 |
| 211005 | 21岐阜 | H21補正 ①岐阜県 南部 | 3-② 救命救急センター設備整備支援事業(国補) | すべての重篤救急患者を受け入れるため高度な医療機器を必要とする救命救急センターの設備整備費を助成 | | ○ | | 155,493 | 166,366 | +10,873 | | 事業期間を拡充して整備を行うことに伴い、計画額を増額するもの。 | 各2次医療圏の救急医療体制を支えている救命救急センターのニーズ及び重要性は引き続き高く、医療設備の老朽化への対応や設備の性能向上を図るための更新を含む救命救急センターの設備整備計画を変更(拡充)し、救命救急センターの設備整備を実施することで、岐阜県南部地域の救急医療体制の充実強化を図る。 | 事業を追加実施することで、より事業効果が上がり、上記課題解決に寄与する。 |
| 211006 | 21岐阜 | H21補正 ①岐阜県 南部 | 3-② 救命救急センター設備整備事業(単独) | 大垣市民病院は西濃地域の救急医療の中核を担っているが、平成24年1月に新病棟での診療開始に合わせて救命救急センターへ新たな設備整備費を助成を行う。 | | ○ | | 264,790 | 426,750 | +161,960 | | 設備整備の拡充実施に伴う計画額を増額するもの。 | 各2次医療圏の救急医療体制を支えている救命救急センターのニーズ及び重要性は引き続き高く、医療設備の老朽化への対応や設備の性能向上を図るための更新を含む救命救急センターの設備整備ニーズも引き続き高いことから、計画を変更(拡充)し、救命救急センターの設備整備を実施することで、岐阜県南部地域の救急医療体制の充実強化を図る。 | 設備整備の拡充を実施することで、より事業効果が上がり、上記課題解決に寄与し、救急医療体制の充実強化を図ることができる。 |
| 211007 | 21岐阜 | H21補正 ①岐阜県 南部 | 3-② 高度先進医療機能強化設備整備事業 | 総合医療センターに先端医療設備を整備する。 【県総合医療Cの役割】 ・具体的な高度先端医療として、IT技術を活用したがん医療等を想定(総合医療センターでは、地域がん診療拠点病院としてがん医療を提供している) ・飛騨医療圏では実施困難な高度医療を提供するもの | | ○ | | 6,173 | 0 | △6,173 | | 事業を中止する。 | 当初計画していた、IT技術を活用したがん医療や高度医療の提供体制については、地域医療再生計画に定められたがん対策事業や救急医療対策等によって解決する見込みであるため、本事業の計画変更による医療課題の解決への影響はない。 | 当初計画していた、IT技術を活用したがん医療や高度医療の提供体制については、地域医療再生計画に定められたがん対策事業や救急医療対策等によって解決する見込みであるため、本事業の計画変更による医療課題の解決への影響はない。 |
| 211008 | 21岐阜 | H21補正 ①岐阜県 南部 | 3-④ 総合周産期母子医療センター運営費 | 総合周産期母子医療センター、地域周産期母子医療センターとして、リスクの高い妊婦や新生児を受け入れ、適切な治療を行う体制を維持するために必要な財政的支援を行う。 ア)各病床機能の維持と医療提供体制の強化(MFICU6床) イ)脳出血や肺塞栓等、産科合併症以外の症状を有する妊婦に対し、救命救急センター等、産科と連携し対応する診療科の運営に必要な経費の支援 ウ)近隣の医療機関の医師の協力を受けて24時間体制で母体救急搬送の受け入れや分娩に対応するために必要な人件費の支援 (総合周産期母子医療センター) 県補助額:2/3(うち国1/3) | | ○ | | 139,888 | 39,088 | △100,800 | | 総合周産期母子医療センターの運営費について、補助額を減額するものである。 | 当初計画した運営に係る経費が、人件費単価の減により見込み額を下回ったため。 | 計画額より安価で目標を達成することができたものであり、計画変更による医療課題の解決による影響はない。 |

| 事業管理番号 | 都道府県 | 予算 | 個別事業名 | (事業概要) | 施設 | 設備 | ソフト | 変更前 | 変更後 | 増減 | 延長 | (変更概要) | (変更理由) | (変更による医療課題の解決への影響) |
|--------|------|---------------------|--------------------------|--|----|----|-----|---------|---------|---------|----|---|--|---|
| 211009 | 21岐阜 | H21補正 ①岐阜県 南部 | 3-⑤ 周産期医療施設設備 整備事業 | 三次周産期医療機関として、リスクの高い妊婦を受入れ、適切な治療を行うことが出来る環境を整備するため、超音波診断装置等、医療機関が必要とする設備整備費について補助を行う。 対象：三次周産期医療機関(高山赤十字病院を除く6機関) 基準額：1か所あたり30,523千円 補助率：県1/2 | | ○ | | 26,000 | 64,710 | +38,710 | | 三次周産期医療機関の機器の購入に対する補助について、予定していた補助対象箇所数を増加させることにより、計画額を増額するものである。 | 当初計画していた補助対象機関以外からも多くの要望があり、さらなる周産期医療体制の拡充は必要不可欠であることから、本事業の拡充を図る。 | 県内の周産期医療体制の更なる充実を図ることが可能となる。 |
| 211010 | 21岐阜 | H21補正 ①岐阜県 南部 | 3-⑤ 小児医療施設設備整備 事業 | 三次周産期医療機関として、リスクの高い新生児を受入れ、適切な治療を行うことが出来る環境を整備するために必要なNICU、GCUの施設整備や、NICUに必要な設備の整備に係る費用について補助を行う。 対象：三次周産期医療機関(高山赤十字病院を除く6機関) 基準額： ア)NICU及びGCUの施設整備整備面積m2×157,100円×0.33 イ)NICU及びGCUの設備整備1か所あたり25,200千円 補助率：県1/2 | | ○ | | 158,760 | 126,151 | △32,609 | | 機器の購入について、1件あたりの単価を減額するものである。 | 機器の購入について、入札を実施した結果、見込みを下回ったため。 | 計画額より安価で目標を達成することができたものであり、計画変更による医療課題の解決による影響はない。 |
| 211011 | 21岐阜 | H21補正 ①岐阜県 南部 | 3-⑥ 二次周産期医療施設 整備事業 | 二次周産期医療施設として三次周産期医療機関に協力し、かかりつけ医がいない妊婦等の救急に応じ、適切な治療を行うことができる環境を整備するため、産科施設で必要とする超音波診断装置、分娩監視装置、保育器、インフントウォーマ等の機器整備費について補助を行う。 対象：二次周産期医療機関(下呂温泉病院を除く6機関) 基準額：1か所あたり8,673千円 補助率：県1/2 | | ○ | | 24,754 | 31,246 | +6,492 | | 二次周産期医療機関の機器の購入に対する補助について、計画額を増額するものである。 | 当初予定していた補助対象機関について、再度調整をした結果、補助対象機関を変更することとなり、それに合わせ購入機器も変更となったため、計画額の拡充を図る。 | 県内の周産期医療体制の更なる充実を図ることが可能となる。 |
| 211012 | 21岐阜 | H21補正 ①岐阜県 南部 | 3-⑦ 助産師外来施設整備 事業 | 助産師外来を充実させ、地域におけるお産の場を確保するため、助産師外来の運営に必要な備品整備費について助成する。 対象：助産師外来設置医療機関 基準額：1か所あたり8,673千円 補助率：県1/2 | | ○ | | 13,308 | 7,473 | △5,835 | | ・備品整備について補助対象箇所数及び1施設あたりの助成額を減じることにより、計画額を減額するもの。 | ・本事業を活用する医療機関数が当初計画より少なかったこと、また、補助基準額を下回る額での整備であったため。 ・事業期間は、診察日の増加に向けた準備や受診者の利便性向上など助産師外来の充実のため備品整備が必要となり延長した。 | 当初計画には満たないものの、本事業により一部の成果を上げることができ、医療課題の解決に向けた一定の見通しが立ったため、地域医療再生計画では当該事業を減額する。 |
| 211013 | 21岐阜 | H21補正 ①岐阜県 南部 | 4-① 圏域別医療分野普及 啓発事業 | 県民への周産期医療、小児救急等に関する理解を呼びかける普及啓発事業を実施(県内全域を対象に年度ごとにそれぞれ普及啓発する課題を啓発方法と併せて検討し実施) 【事業例】周産期医療シンポジウム、小児救急啓発リーフレット作成 | | ○ | | 16,000 | 9,852 | △6,148 | | 事務経費(委託料)の不要に伴い、計画額を減額するもの。 | リーフレット作成等に係る経費が見込み額を下回ったため。 | 計画額より安価で目標を達成することができたものであり、計画変更による医療課題の解決による影響はない。 |

| 事業管理番号 | 都道府県 | 予算 | 個別事業名 | (事業概要) | 施設 | 設備 | ソフト | 変更前 | 変更後 | 増減 | 延長 | (変更概要) | (変更理由) | (変更による医療課題の解決への影響) |
|--------|------|---------------------|-----------------------------|---|----|----|-----|---------|---------|--------|----|--|---|---|
| 211014 | 21岐阜 | H21補正 ①岐阜県 南部 | 4-② がん診療連携拠点病 院連携強化事業 | <p>【目的】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○がん診療連携拠点病院に、岐阜県がん連携バスコーディネーターを配置し、二次医療圏内の医療機関等による円滑な医療連携を強化することにより、がん患者やその家族の意向に沿った、適切ながん診療と在宅療養の提供体制の構築を支援する。 <p>【主な事業内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○がん診療連携拠点病院に岐阜県がん連携バスコーディネーターを1名以上配置し、がん連携バスの作成、運用を推進 ・検診会の開催による連携バスの検討 ・圏域講演会等の開催による、関係機関への地域医療連携、がん連携バスの周知 ・県民へのがんの医療連携に関する普及啓発 ○がん診療連携拠点病院にがん患者サロン相談員を配置し、相談支援体制を充実 ○看護職等を対象としたがん緩和ケアに関する研修会を開催し、関係機関の連携を強化 | | | ○ | 50,386 | 56,812 | +6,426 | | <ul style="list-style-type: none"> ○地域の療養情報作成事業の追加 ・がん患者が地域で在宅療養を送るために必要な情報を集約した冊子を作成する ○がん診療連携クリティカルパス普及促進事業等の継続 | <ul style="list-style-type: none"> がんの医療連携の更なる促進のため、医療連携クリティカルパス事業を継続する必要がある。 がん患者が地域で療養生活を送るためには、正しい情報を得ることが重要であるため、インターネット等を使用しない高齢者が情報を得られるよう冊子による情報提供が必要である。 | <ul style="list-style-type: none"> がんの医療連携については、がん診療連携拠点病院と地域の中核病院、かかりつけ医の連携が重要であるため、事業継続により更なる連携体制が整備される。 |
| 211015 | 21岐阜 | H21補正 ①岐阜県 南部 | 4-② 生活習慣病医療連携 推進強化事業 | <ul style="list-style-type: none"> ○地域の6つの中核病院に「連携バス運営コーディネータ」を配置 ・看護職等の雇用による、連携バス検診会、バス運営の調整 ・バス運営件数把握による事業評価 ・地域の関係者を対象とした連携バスに関する研修会の開催 ○保健所による地域内の連携バス運営に関する全体調整 ・地域の医療機関との会議による方向性の確認、具体的内容の検討 ・連携マップの作成と関係者での共有、連携バスのHPでの公開等 | | | ○ | 27,196 | 23,857 | △3,339 | | <ul style="list-style-type: none"> ・業務委託料等の減額により、計画額を減額するもの。 | <ul style="list-style-type: none"> 1 圏域内の地区にてコーディネーターの人材確保困難による人件費を含めた業務委託料が不要となった。また、各保健所で実施する代表者会議について、委託先での会議との合同開催による工夫で報償費、旅費の節減を図ったため。 | <ul style="list-style-type: none"> 計画額より安価で目標を達成することができたものであり、計画変更による医療課題の解決による影響はない。 |
| 211018 | 21岐阜 | H21補正 ①岐阜県 南部 | 1-① 岐阜県医学生修学資 金事業 | <ul style="list-style-type: none"> ・医師共有・育成コンソーシアムと一体となった県医学生修学資金制度を創設する。 <奨学金の内訳> ○第1種 対象者：岐阜大学医学部地域枠入学者 条 件：臨床研修終了後、資金貸与期間の1.5倍の義務年限を県内医療機関で勤務 ○第2種 対象者：岐阜大学入学者(地域枠除く)及び県内出身者で他県医学部へ入学したもの 条 件：臨床研修終了後、資金貸与期間と同期間の義務年限を県内医療機関で勤務 | | | ○ | 462,150 | 460,414 | △1,736 | | <ul style="list-style-type: none"> 留年等の理由により貸付けを行わなかった貸付金分を計画額から減額する。 | <ul style="list-style-type: none"> 本修学資金制度では、貸付期間について、「医学を履修する課程の正規の修業年限を超えることができない」と規定している。平成25年度において、当初貸付をする予定であった者のうち、留年により進学ができなかった者が1名発生し、その者について貸付けを行わなかったため、相当分を減額する。 | <ul style="list-style-type: none"> 上記の医療課題については、留年により事業が遅れるものの、本事業の計画変更による医療課題の解決への影響はない。 |

| 事業管理番号 | 都道府県 | 予算 | 個別事業名 | (事業概要) | 施設 | 設備 | ソフト | 変更前 | 変更後 | 増減 | 延長 | (変更概要) | (変更理由) | (変更による医療課題の解決への影響) |
|--------|------|---------------------|-------------------------------|--|----|----|-----|--------|--------|---------|----|--|--|--|
| 211019 | 21岐阜 | H21補正 ①岐阜県 南部 | 1-① 岐阜県医学生修学資金事業(拡充分) | 上記医学生修学金制度のうち、平成24年度の第2種の定員を拡充し、貸付を行う。 【定員】 ・H24:14名…拡充する4名分に基金充当 (従来からの定員10名分は、県単独予算対応) | | | ○ | 9,600 | 15,600 | +6,000 | | 第2種修学資金の平成24年度定員(10名→14名)及び平成25年度定員(10名→15名)を拡充し、地域医療に従事する医師の拡大を図る。 | 県内の医師数の増加や地域偏在の解消は当県の医療行政における最重要課題の一つであり、地域医療の維持・充実のための措置が必要である。このため、将来県内に定着し、地域医療を担っていく医師の育成が不可欠であり、少しでも多くの医師の確保が図れるよう本事業の拡充が必要である。 | 将来の地域医療を担う医師の更なる拡充を図ることが可能となる。 |
| 211020 | 21岐阜 | H21補正 ①岐阜県 南部 | 1-② 医師事務作業補助者 設置支援事業 | 医師確保のための取組として、医師の業務負担を軽減するため、医師の書類記載や電子カルテシステム等への入力などを行う医師事務作業補助者の養成と県内病院での雇用を促進し、県内病院勤務医の負担軽減を図る。 ＜補助対象事業＞ ・医師事務作業費補助者の雇用にかかる経費 ・医師事務作業補助者の養成(医師事務作業補助者としてのスキルを身につけるための研修の実施等)にかかる経費 | | | ○ | 40,465 | 0 | △40,465 | | 緊急雇用創出事業臨時特例基金事業により実施のため。 | 緊急雇用創出事業臨時特例基金事業が平成25年度まで延長になったことにより、当事業を緊急雇用事業として実施する。 | 上記の医療課題については、緊急雇用創出事業臨時特例基金事業を活用することによって解決する見込みであるため、本事業の計画変更による医療課題の解決への影響はない。 |
| 211021 | 21岐阜 | H21補正 ①岐阜県 南部 | 1-③ 女性医師就労支援事業費 | 女性医師が結婚、出産、子育てをしながら働き続けることができる環境を整備し、離職の防止や再就職の促進を図るための相談窓口を開設する。 また、医療機関の管理者等を対象とした講演会等を開催し、女性医師の勤務環境整備のための啓発を行う。 ・岐阜県医師会に委託 | | | ○ | 11,700 | 12,352 | +652 | | 女性医師等の就労環境改善を啓発するための講演会等の開催回数を拡充し、職場環境整備の促進を図る。 | 女性医師等が働きやすい職場環境を整備することは、医療従事者全体が働きやすい職場作りにつながり、医療従事者の確保につながる。このことから、県内に就業・定着する医師を増加させるために、本事業の拡充を図る。 | 県内に就業する医師を呼び込むとともに、現在就業している医師の離職防止・定着を図ることが可能となる。 |
| 211022 | 21岐阜 | H21補正 ①岐阜県 南部 | 1-④ 看護職員就労環境改善事業 | 看護人材の離職防止に対する取り組みを促進する。 ・就労環境改善講演会・シンポジウムの開催 ・就労環境評価マニュアル研修会の開催 (岐阜県看護協会に委託) | | | ○ | 2,836 | 2,127 | △709 | | ・平成25年度の事業を中止するとともに、マニュアル研修会の開催回数を年1回に変更することに伴い、計画額を減額するものである。 | ・マニュアル研修会は参加希望が少なかったため年1回に変更し、平成25年度事業については、平成24年度年度までの事業により一定の効果があること及び別事業により就労環境改善を図るため中止した。 | 上記の医療課題については、別事業である「看護職のWLB推進事業」「就労環境改善に関する出前講座や相談窓口設置」によって本事業が見込んでいた目標を達成する見込みであるため本事業の計画変更による医療課題の解決への影響はない。 |
| 211023 | 21岐阜 | H21補正 ①岐阜県 南部 | 1-⑤ 潜在看護職員再就業 支援研修事業 | 未就業の潜在看護職員が安心して再就業するため、希望に即した再就業研修ができるよう支援し、潜在看護職員の再就業を促進させる。 ・再就業研修受け入れ協力病院への経費の助成 (岐阜県看護協会に委託) | | | ○ | 28,440 | 0 | △28,440 | | 別財源(緊急雇用創出事業特別交付金)を活用した「看護職員等就労支援研修事業」により、再就業研修を支援し、再就業を促進しているため、本事業を中止する。 | 別財源による「看護職員等就労支援研修事業」は、ハローワークやナースセンターを通じて未就業の潜在看護職員を募集し、再就業したうえで雇用経費とOJT・OFFJT研修に要する経費を医療機関に助成するものであり、再就業者個々の経験や能力に応じた研修期間(最長1年)とすることができるため、より充実した研修を提供でき再就業の促進、定着が図られることから、地域医療再生基金を活用した本事業は中止する。 | 上記の医療課題については、別事業である「看護職員等就労支援研修事業」によって本事業が見込んでいた目標を達成する見込み(看護職員等就労支援研修事業対象者266人)であるため本事業の計画変更による医療課題の解決への影響はない。 |
| 211024 | 21岐阜 | H21補正 ①岐阜県 南部 | 1-⑥ 病院内保育所施設整備 支援事業(国補) | 病院内保育所を普及・充実させ、育児と仕事を両立できる職場環境の整備することにより、看護職員や女性医師の離職防止、再就業促進を図るため、病院内保育所の新築・改築に対して経費を助成する。 補助基準額: @22,245千円 補助率: 基金1/3、国庫1/3、事業主1/3 | ○ | ○ | | 29,140 | 0 | △29,140 | | 事業を中止する。 | 医療機関において、保育児童の増加が一定以上見込めないことから整備計画が進まず補助申請に至らなかったため事業を中止する。 | 上記の医療課題については、別事業である「病院内保育所施設整備支援事業(単独)」及び病院内保育所運営費補助金の増額によって本事業が見込んでいた目標を達成(病院内保育所数58箇所、離職率減少10.2→9.7%)できたため本事業の計画変更による医療課題の解決への影響はない。 |

| 事業管理番号 | 都道府県 | 予算 | 個別事業名 | (事業概要) | 施設 | 設備 | ソフト | 変更前 | 変更後 | 増減 | 延長 | (変更概要) | (変更理由) | (変更による医療課題の解決への影響) |
|--------|------|---------------------|-------------------------------|--|----|----|-----|---------|---------|----------|----|---|--|--|
| 211025 | 21岐阜 | H21補正 ①岐阜県 南部 | 1-⑥ 病院内保育所施設整備 支援事業(単独) | 病院内保育所を普及・充実させ、育児と仕事を両立できる職場環境の整備することにより、看護職員や女性医師の離職防止、再就業促進を図るため、病院内保育所の設備整備に対して経費を助成する。 補助基準額: @1,000千円 補助率: 基金1/2、事業主1/2 | | ○ | | 54,000 | 7,691 | △46,309 | | ・設備整備について予定していた補助対象箇所数を減じること、また、補助基準額を下げるにより、計画額を減額するものである。 | ・補助制度を活用する医療機関数が当初計画より少なく、また、補助申請額が補助基準額を下回るものであったため。 | 当初計画には満たないものの、本事業により一部の成果(病院内保育所数58箇所、離職率減少10.2→9.7%)を上げることができ、医療課題の解決に向けた一定の見通しが立ったため、地域医療再生計画では当該事業を減額し、優先順位の高い「救命救急センター設備整備事業(単補)」を行うこととする。 |
| 211026 | 21岐阜 | H21補正 ①岐阜県 南部 | 1-⑦ 認定看護師資格取得 支援事業 | 水準の高い看護を実践できる認定看護師を育成し、看護の質の向上を図るため、医療機関が負担する認定看護師資格取得に必要な認定看護師教育課程受講料負担額を助成し、認定看護師資格取得を支援する。 補助基準額: @500千円 補助率: 基金1/2 (上限250千円) | | ○ | | 30,000 | 22,490 | △7,510 | | ・受講料負担について予定していた補助対象箇所数を減じること、また、補助基準額を下げるにより、計画額を減額するものである。 | ・補助制度を活用する医療機関数が当初計画より少なく、また、補助申請額が補助基準額を下回るものであったため。 | 当初計画には満たないものの、本事業により一部の成果を上げることができ、医療課題の解決に向けた一定の見通しが立ったため、地域医療再生計画では当該事業を減額し、優先順位の高い「県立希望が丘学園再整備事業」を行うこととする。 |
| 211027 | 21岐阜 | H21補正 ①岐阜県 南部 | 2 ドクターヘリ導入事業 (運航経費) | 本県の救急患者の救命率の向上と後遺症の軽減を図るとともに、地域間の医療格差の是正を図るためドクターヘリを導入する。 国庫 1/2、県(基金充当)1/2 | | ○ | | 364,637 | 468,680 | +104,043 | | 医療提供体制推進事業費(統合補助金)の減額された分について、地域医療再生基金を活用し計画額を増額するもの。 | 医療提供体制推進事業費(統合補助金)は本県の地域医療の維持・充実を図るために必要不可欠のものであるため、「医療提供体制推進事業費補助金に関するQ&A」(項番9)に示された回答に基づき、当該事業が地域医療再生計画に定められ事業であることから、減額された分について基金より充当を行う。 | 計画どおり事業を実施することが可能となり、ドクターヘリの導入による救急医療の実施と運航体制の整備による広域搬送体制の強化を図ることができる。 |
| 211028 | 21岐阜 | H21補正 ①岐阜県 南部 | 2 ドクターヘリ導入事業 (各種研修経費) | ドクターヘリの円滑な運用を行うため、基地病院・救命救急センターの医師・看護職員、各地域の救急隊員を対象とした研修を行う。 <研修内容> ・基地病院医師・看護師実地研修 ・県内救命救急センター医師・看護師向け講習会 ・救急現場医師・救急隊員向け講習会 | | ○ | | 10,061 | 2,407 | △7,654 | | 基地病院が実施する医師・看護師・救急救命士・救急隊に対する研修事業の経費の補助を予定していたが、他団体(日本航空医療学会等)が実施する研修制度や、基地病院内で定期的に開催している症例検討会を活用することができたため、当初計画額を減額する。 | 基地病院が実施する医師・看護師・救急救命士・救急隊に対する研修事業の経費の補助を予定していたが、他団体(日本航空医療学会等)が実施する研修制度や、基地病院内で定期的に開催している症例検討会を活用することができたため、当初計画額を減額する。 | 上記の医療課題については、日本航空医療学会及び厚生労働省主催のドクターヘリ講習会に県内の医師・看護師が参加し、また、基地病院は、定期的に消防機関等を対象とした症例検討会を開催し、メディカルコントロール体制に基づいた事後検証によって解決したため、本事業の計画変更による医療課題の解決への影響はない。 |
| 211029 | 21岐阜 | H21補正 ①岐阜県 南部 | 2 ドクターヘリ導入事業 (基地病院施設整備) | 県の要請を受け、ドクターヘリを用いた救急医療の提供を行う医療機関に対し、ドクターヘリ配備に関連して必要となるヘリポート設置費・運航関連施設整備費等に対して補助を行う。 | | ○ | | 184,425 | 209,510 | +25,085 | | 地上ヘリポート及び格納庫建設場所の変更に伴う計画額の変更(増額) | 当初計画していた地上ヘリポート及び格納庫建設場所は、大学校舎等に近く、ドクターヘリの運航に伴う騒音等による大学授業への影響が懸念されるため、その影響が最小限に抑えられる大学敷地内の他の場所で建設することとしたことに伴い、整備計画が変更となり、事業費が増加することとなった。 | 計画変更により、より適切にドクターヘリを運用できる環境が整備されることから、上記課題の解決を図ることが可能となる。 |
| 211030 | 21岐阜 | H21補正 ①岐阜県 南部 | 3-① 心臓二次検診センター 設立事業 | 岐阜地域周辺の対象児童に対して、専門医による二次健診を実施する検診センターを設立 | | ○ | | 3,000 | 0 | △3,000 | | 事業を中止する。 | 当初計画していたセンターの設立については、地域医療再生計画に定める各種の小児救急医療対策により対応できているため、本事業を中止とする。 | 上記の医療課題については、地域医療再生計画に定める各種の小児救急医療対策によって、解決する見込みであるため、本事業の計画変更による医療課題の解決への影響はない。 |
| 211031 | 21岐阜 | H21補正 ①岐阜県 南部 | 3-③ 二次救急医療機関設備 整備補助金 | 二次救急医療体制を地域全体で維持していくため、救急搬送患者の年間受け入れ状況が、一定の基準(下記)を満たす民間の二次救急医療施設が行う、救急医療に必要な設備整備に対して助成し、救急医療機能の充実を図る。 ※受入状況の基準(今後調整あり) 過去3年間の管轄の消防本部による救急搬送患者の年間平均受入件数が、1%以上を占めているか、100件以上であること。 | | ○ | | 189,537 | 116,595 | △72,942 | | 医療機関等への補助制度を策定した結果、補助制度を活用する医療機関等が当初計画より少なかったこと及び入札差金の発生に伴い、事業費を変更(減額)する。 | 補助制度の制定に伴う1箇所あたりの整備に必要な事業費及び対象医療機関数の確定に伴い、当初計画していた事業費規模より少ない事業費で実施できる見込みとなったもの。 | 当初計画には満たないものの、本事業により一部の成果を上げることができ、医療課題の解決に向けた一定の見通しが立ったため、地域医療再生計画では当該事業を減額し、優先順位の高い「がん診療連携拠点病院連携強化事業」を行うこととする。 |

| 事業管理番号 | 都道府県 | 予算 | 個別事業名 | (事業概要) | 施設 | 設備 | ソフト | 変更前 | 変更後 | 増減 | 延長 | (変更概要) | (変更理由) | (変更による医療課題の解決への影響) | |
|--------|------|---------------------|-------------------------------------|---|----|----|-----|--------|---------|---------|----|---|---|---|--|
| 211032 | 21岐阜 | H21補正 ①岐阜県 南部 | 3-⑧ 地域周産期医療体制 強化事業 | 新生児蘇生法技術の普及 ア)総合及び地域周産期母子医療 センターを中心とした新生児蘇生法 の研修体制の整備 ①講習用機器の整備費の補助対 象医療機関:三次周産期医療機関 7機関 (1医療機関あたり 2セットまで) ②地域の周産期医療機関を対象 とした講習会の開催 イ)総合及び地域周産期母子医療 センター内に複数名の新生児蘇生 法インストラクターを設置できるよう 新生児蘇生法インストラクターの養 成 | | | ○ | 19,200 | 13,180 | △6,020 | | 計画のうち、講習会の年間開催回 数について、下記のとおりとするも のである。 開催予定回数 年間14回→平成2 2年度 7回 平成2 3~25年度 各5回 | 講習会の回数については、当初計画していた回数を開 催せずとも、新生児蘇生法インストラクターの養成に係る 技能習得等の効果が得られるため、その回数を減少させ ることにより計画を減らすもの。 | 当初計画には満たないものの、本事業により一部の成 果を上げることができ、医療課題の解決に向けた一定の 見通しが立ったため、地域医療再生計画では当該事業を 減額し、優先順位の高い「県立希望が丘学園再整備事 業」を行うこととする。 | |
| 211033 | 21岐阜 | H21補正 ①岐阜県 南部 | 4-① 医療分野普及啓発事 業 | 県民への周産期医療、小児救急等 に関する理解を呼びかける普及啓 発事業を実施(県内全域を対象に 年度ごとにそれぞれ普及啓発する 課題を啓発方法と併せて検討し実 施) 【事業例】周産期医療シンポジウ ム、小児救急啓発リーフレット作成 | | | ○ | 4,000 | 4,251 | +251 | | 事務経費の増加に伴い、計画額を 増額するもの。 | リーフレット作成について、その発行部数を増刷したた め。 | 県民への周産期医療、小児救急等に関する理解を呼び かける普及啓発について、よりきめ細かな支援体制の拡 充につなげることができる。 | |
| 211035 | 21岐阜 | H21補正 ①岐阜県 南部 | 4-③ 認知症サポート体制 構築事業 | ○認知症サポート体制連絡会議 地域包括支援センター単位で、医 師・介護従事者等認知症ケア関係 者からなる連絡協議会を開催し、多 職種の連携体制の強化について検 討する。 ○サポート体制構築研修会 各地域の認知症ケア関係者との 合同研修会を開催。今年度は、県 内全体とモデル地区を含む地域医 師会単位で実施 ○認知症サポートシステム構築 認知症ケア関係者間のネットワ ークをインターネットを利用して構築。 ショートステイなどの認知症関連 サービス情報、介護施設等の掲載、 認知症に関する相談先など関係施 設の連絡先を掲載。また、医師会 で別途構築予定である有床診療所 ネットワークと連携することにより、 医療を含めた認知症患者をサポート する情報を集約できるようにする。 | | | ○ | 10,000 | 12,232 | +2,232 | | 事業計画年度を延長して継続的に 実施する。 | 医療・介護・地域の連携を進めるには、県医師会が実施 する連携事業を継続的に補助する必要がある。 | 事業の継続により、認知症サポートシステム構築の更なる 拡充を図ることができる。 | |
| 211036 | 21岐阜 | H21補正 ①岐阜県 南部 | 3-⑧ 地域周産期母子医療 センター運営費(国 補) | 地域周産期母子医療センターに対 する運営費助成 【補助率】県21/3(うち国1/ 3) | | | ○ | 78,254 | 106,130 | +27,876 | | 総合周産期母子医療センターの運 営費について、補助額を増額するも のである。 | 全県的なネットワークを維持し、より一層強化していくこ とにより、周産期医療体制の更なる拡充を図ることができ るため、その中心的な役割を担う地域周産期母子医療セ ンターに対する支援の拡充を図る。 | 県内の周産期医療体制の更なる充実を図ることが可能と なる。 | |
| 211037 | 21岐阜 | H21補正 ①岐阜県 南部 | がん在宅緩和ケア連 携推進事業 | ○がん在宅緩和ケア連携促進事業 の追加 【事業概要】 住み慣れた地域で、がん在宅緩 和ケアが受けられるよう、下記事業 を医療圏単位で実施し、地域の 実情に応じた体制整備を図る。 ①がん在宅緩和ケアマップの作成 ②がん在宅緩和ケアに関する研修 会等の開催 ③がん在宅緩和ケア医療連携クリ ティカルバスの検討・作成 | | | ○ | 0 | 4,500 | +4,500 | | | 0 | がん在宅緩和ケアについては、症状緩和や疼痛コント ロール等医療依存度が高く、終末期ケアを含むことから、 医療連携クリティカルバスの運用や、資源の整理、人材の 資質向上が必要である。 | がん在宅緩和ケアについては、喫緊の課題であり、事 業の実施によって在宅緩和ケアの体制整備の拡充が図ら れる。 |

| 事業管理番号 | 都道府県 | 予算 | 個別事業名 | (事業概要) | 施設 | 設備 | ソフト | 変更前 | 変更後 | 増減 | 延長 | (変更概要) | (変更理由) | (変更による医療課題の解決への影響) |
|--------|------|---------------------|---------------------------|--|----|----|-----|--------|--------|---------|----|------------------------------|---|--|
| 211038 | 21岐阜 | H21補正 ①岐阜県 南部 | がん診療連携拠点病院がん登録連携強化補助金 | ○がん診療連携拠点病院がん登録連携強化事業の追加 【事業概要】 地域がん登録に標準化システムを導入することに伴い、がん診療連携拠点病院で実施している院内がん登録の登録結果が地域がん登録の登録業務に円滑かつ正確に反映できるようにするため、そのシステム改修に助成する。 | | ○ | | 0 | 436 | +436 | | | 地域がん登録に標準化システムを導入することに伴い、がん診療連携拠点病院で実施している院内がん登録の登録結果が地域がん登録の登録業務に円滑かつ正確に反映するため、そのシステム改修に助成をする。 | 効果的ながん対策の立案及びがん医療の向上に必要なデータを正確に収集することが可能となり、地域のがん患者や家族に資することができる。 |
| 211039 | 21岐阜 | H21補正 ①岐阜県 南部 | がん早期発見促進事業 | ○ 【事業内容】 ・がん検診対象者実態調査 ・がん検診個別勧奨 ・がん検診未受診者へ再勧奨 ・精密検査未受診者への訪問勧奨、未受診理由調査 ・がん検診受診普及啓発物品の作成・配布 ・がん検診受診啓発活動 | | ○ | | 0 | 12,729 | +12,729 | | | 0 がんの死亡率を低下させるほか、早期治療によって療養の質を向上させることが必要である。そこで、市町村が実施するがん検診について、受診率向上や精密検査受診促進のために新たな取り組みに対し補助を行い、推進するとともに効果的な取り組みについて他市町村にも広め、がん検診の正しい実施体制を整備することが必要である。 | がん検診の受診率向上、精密検査受診につながり、がんの死亡率低下に効果が期待できる。 |
| 212001 | 21岐阜 | H21補正 ②飛騨 | 3-① 小児初期救急医療センター設備整備事業 | ○ 久美愛厚生病院の負担集中を軽減するため、地元地区医師会の開業医が当番により院内で小児軽症患者の診療を行う「小児夜間初期救急診療支援室」の診療機能の充実を支援する。 | | ○ | | 5,250 | 4,756 | △494 | | 入札結果による整備事業費の減少に伴う計画額の変更(減少) | 設備整備について、入札を実施した結果、見込みを下回ったため。 | 計画額より安価で目標を達成することができたものであり、計画変更による医療課題の解決による影響はない。 |
| 212002 | 21岐阜 | H21補正 ②飛騨 | 3-① 小児救急医療拠点病院運営事業 | ○ 高山赤十字病院を小児救急医療拠点病院として指定し、入院治療を必要とする小児重症救急患者を必ず受け入れる体制を整備するために必要な、運営費(医師確保に必要な人件費)に対して助成を行う。 | | ○ | | 24,808 | 22,348 | △2,460 | | 当初予定していた補助額の減少に伴う計画額の変更(減少) | 当該補助に依らず、事業主の自己財源にて事業を実施することができたため、当初予定していた補助額を減額する。 | 上記の医療課題については、事業主負担によって解決したため、本事業の計画変更による医療課題の解決への影響はない。 |
| 212003 | 21岐阜 | H21補正 ②飛騨 | 3-① 小児救急医療拠点病院設備整備事業 | ○ 高山赤十字病院を小児救急医療拠点病院として指定し、入院治療を必要とする小児重症救急患者を必ず受け入れる体制を整備するために必要な、設備整備費に対して助成を行う。 | | ○ | | 7,000 | 0 | △7,000 | | 事業(高山赤十字病院に係る整備)を廃止する。 | 飛騨地域の小児二次救急医療体制の確保対策として、地域医療再生基金を活用して、高山赤十字病院を飛騨圏域の小児救急医療拠点病院として指定し、その事業に必要な運営費及び設備整備費に対し補助をする計画となっており、平成22年度に小児救急医療拠点病院の指定を行い、運営費補助を行っている。 一方、設備整備費については、別途救命救急センターとしての設備整備を地域医療再生基金を活用して進めており、病院としての設備整備状況及び今後の見込みを再度精査・検討したところ、専ら小児救急医療拠点病院としての設備整備は現状では充足しているとの結論となったため、事業を廃止することとなった。 | 高山赤十字病院は飛騨圏域の救急医療の中心的医療機関であり、救急医療に必要な設備整備については、これまで地域医療再生基金を活用し病院全体として救急医療体制の整備を計画的に進めている。この中で小児救急医療拠点病院としての体制整備も行われていることから、上記医療課題は解決される見込みであり、本事業の計画変更による体制整備への影響はない。 |
| 212004 | 21岐阜 | H21補正 ②飛騨 | 3-① 救命救急センター設備整備事業(国補) | ○ すべての重篤救急患者を受け入れるため高度な医療機器を必要とする救命救急センターの設備整備費を助成 | | ○ | | 63,698 | 62,835 | △863 | | 入札結果による整備事業費の減少に伴う計画額の変更(減少) | 設備整備について、入札を実施した結果、見込みを下回ったため。 | 計画額より安価で目標を達成することができたものであり、計画変更による医療課題の解決による影響はない。 |

| 事業管理番号 | 都道府県 | 予算 | 個別事業名 | (事業概要) | 施設 | 設備 | ソフト | 変更前 | 変更後 | 増減 | 延長 | (変更概要) | (変更理由) | (変更による医療課題の解決への影響) |
|--------|------|--------------|------------------------------|---|----|----|-----|--------|--------|--------|----|--|--|---|
| 212005 | 21岐阜 | H21補正 ②飛驒 | 3-① 感染症指定医療機関 施設整備費補助金 | 久美愛厚生病院(高山市)の新築 移転に伴う第二種感染症病棟の施 設整備事業に対する補助 病院新築工事 H22~23 24年5月開院予定 補助対象 第二種感染症病棟部分(4床) 補助額 H22~23の2か年にわたり、工事 の出来高に応じて補助 H22 1,237千円 H23 7,996千円 計9,233千円 | ○ | | | 5,000 | 4,599 | △401 | | 補助額及び基金充当額の変更 補助額:9,198千円 基金充当額:4,599千円 | 機器の入札等事業内容の精査の結果、減額となるた め。 | 計画額より安価で目標を達成することができたものであ り、計画変更による医療課題の解決による影響はない。 |
| 212006 | 21岐阜 | H21補正 ②飛驒 | 3-② 助産師外来設備整備 事業 | 助産師外来を充実させ、地域におけ るお産の場を確保するため、助産師 外来の運営に必要な備品整備費に ついて助成する。 対象:助産師外来設置医療機関 基準額:1か所あたり8,673千円 補助率:県1/2 | ○ | | | 8,872 | 1,019 | △7,853 | | ・補助対象施設を変更するととも に、1施設あたりの助成金額を減 じ、計画額を減額するものである。 | ・久美愛厚生病院助産師外来の休止に伴い、受診者の増 加が見込まれる同市内の高山赤十字病院助産師外来を 補助対象とした。 ・補助基準額を下回る額での整備であったため。 | 当初計画には満たないものの、本事業により一部の成果 を上げることができ、医療課題の解決に向けた一定の見 通しが立ったため、地域医療再生計画では当該事業を減 額し、優先順位の高い「県立下呂温泉再整備事業」を行う こととする。 |
| 212007 | 21岐阜 | H21補正 ②飛驒 | 3-② 周産期医療施設設備 整備事業 | 高山赤十字病院に対し、周産期医 療施設設備整備及び地域周産期母 子医療センター運営に必要な経費 についての財政的支援を行う (設備整備) LDR分娩台、インファントウォーマ、 超音波診断装置の購入 基準額:30,523千円 県補助額2/3 | ○ | | | 15,372 | 20,335 | +4,963 | | 三次周産期医療機関の機器の購入 に対する補助について、計画額を増 額するものである。 | 当初予定していた補助対象機器について、その購入を検 討した結果、周産期医療に資することのできる別の機器 購入の要望があったため、補助対象機器の見直しにより、 計画額を増額することとしたため。 | 県内の周産期医療体制の更なる充実を図ることが可能と なる。 |
| 212008 | 21岐阜 | H21補正 ②飛驒 | 3-② 小児医療施設設備整 備事業 | 高山赤十字病院に対し、小児医療 施設設備整備に必要な経費につい ての財政的支援を行う(閉鎖循環式 保育器、未熟児・新生児用人工呼 吸器の購入) 基準額:25,200千円 県補助額:2/3 | ○ | | | 11,235 | 14,988 | +3,753 | | 三次周産期医療機関の機器の購入 に対する補助について、計画額を増 額するものである。 | 当初予定していた補助対象機器について、その購入を検 討した結果、小児医療に資することのできる別の機器購 入の要望があったため、補助対象機器の見直しにより、計 画額を増額することとしたため。 | 県内の周産期医療体制の更なる充実を図ることが可能と なる。 |
| 212009 | 21岐阜 | H21補正 ②飛驒 | 3-② 二次周産期医療施設 設備整備事業 | 二次周産期医療施設として三次周 産期医療機関に協力し、かかりつけ 医がない妊婦等の救急に応じ、 適切な治療を行うことができる環 境を整備するため、産科施設で必要と する超音波診断装置、分娩監視装 置、保育器、インファントウォーマ等 の機器整備費について補助を行う。 対象:二次医療機関(下呂温泉病 院) 基準額:1か所あたり8,673千円 補助率:県1/2 | ○ | | | 4,210 | 0 | △4,210 | | 事業の中止 | 対象医療機関において、常勤の産科医師を確保すること が困難であり、二次周産期医療機関としての体制を整備 できる見込みが立たないため、事業を中止する。 | 医療課題は解決されていないが、事業の見込が立たな いため、地域医療再生計画では当該事業を減額し、優先 順位の高い「下呂温泉病院再整備事業」を行うこととす る。 なお、本事業については、今後、上記の医療課題の解 決に向けて、一般財源による継続の検討も含めて、事業 そのものを見直すこととする。 |

| 事業管理番号 | 都道府県 | 予算 | 個別事業名 | (事業概要) | 施設 | 設備 | ソフト | 変更前 | 変更後 | 増減 | 延長 | (変更概要) | (変更理由) | (変更による医療課題の解決への影響) |
|--------|------|--------------|-----------------------------|---|----|----|-----|-----------|-----------|----------|----|---|--|--|
| 212010 | 21岐阜 | H21補正 ②飛驒 | 4 下呂温泉病院再整備 事業 | <ul style="list-style-type: none"> 下呂温泉病院基本設計費 下呂温泉病院の建築計画、構造計画、電気設備計画、機械設備計画、工事工程表、概算工事費、平面図、建物配置図等の資料を作成する。 整備予定地の地盤調査費 下呂温泉病院を建設する際に必要な地盤の強度や性質の調査を行う。 (基本設計、地盤調査に伴う事務費) 基本設計、地盤調査を実施する際に必要な事務費 (建設工事費) 下呂温泉病院再整備に必要な建設工事費 | ○ | ○ | | 1,697,326 | 1,913,573 | +216,247 | | <p>飛驒医療圏の地域連携、医療機能分担における飛驒南部の中核病院として、下呂温泉病院の役割である救急救命・周産期・小児等のへき地医療、急性期医療、災害対応機能を十分に果たせるよう、それらに係る機器整備を増加し、医療機能の強化を図る。</p> | <p>広大な面積、交通不便等地勢的悪条件を有する飛驒医療圏における医療の確保には、地域の医療機関の役割分担、連携の推進及び機能強化が必要である。このため下呂温泉病院については、飛驒南部の中核病院としての医療機能(救急救命・周産期・小児等の医療)を確保・強化し、その役割である急性期医療、へき地医療、災害対応機能を十分に果たせるよう、それらに係る機器整備を増加させ、飛驒医療圏全体の地域医療の更なる充実を図りたい。</p> | <p>飛驒医療圏におけるへき地医療、急性期医療、災害対応機能の充実強化、地域連携の円滑化につながる。</p> |
| 212011 | 21岐阜 | H21補正 ②飛驒 | 5-① 圏域別医療分野普及 啓発事業 | <p>県民への周産期医療、小児救急等に関する理解を呼びかける普及啓発事業を実施(県内全域を対象に年度ごとにそれぞれ普及啓発する課題を啓発方法と併せて検討し実施)</p> <p>【事業例】周産期医療シンポジウム、小児救急啓発リーフレット作成</p> | | | ○ | 4,000 | 2,065 | △1,935 | | <p>事務経費の減少に伴い、計画額を減額するもの。</p> | <p>リーフレット作成等に係る経費が見込み額を下回ったため。</p> | <p>計画額より安価で目標を達成できたものであり、計画変更による医療課題の解決による影響はない。</p> |
| 212012 | 21岐阜 | H21補正 ②飛驒 | 5-③ がん医療均てん化推 進事業 | <p>飛驒圏域におけるがん医療提供体制を充実するため、地域の拠点となる病院のがん診療設備の整備を支援</p> | | ○ | | 25,000 | 59,968 | +34,968 | | <p>補助対象医療機関の追加を図る。</p> | <p>飛驒医療圏においては、地理的条件等の制約があるため、住民が利便性がよく通院可能な地域の医療機関において、良質かつ適切な医療を受けることができるよう、対象医療機関を追加支援を行う。</p> | <p>飛驒医療圏において、がんの診療水準の向上が図られ、がんの早期発見から治療に至るまで切れ目のない医療を提供する体制が整備される。</p> |
| 212013 | 21岐阜 | H21補正 ②飛驒 | 5-③ がん診療連携拠点病 院連携強化事業 | <p>(目的) 岐阜県がん連携バスコーディネーターを配置し、二次医療圏内の医療機関等による円滑な医療連携を強化することにより、がん患者やその家族の意向に沿った、適切ながん診療と在宅療養の提供体制の構築を支援</p> <p>(主な事業内容) ○岐阜県がん連携バスコーディネーターを1名以上配置 ・検討会の開催による連携バスの検討 ・圏域講演会等の開催による、関係機関への地域医療連携、がん連携バスの周知 ・県民へのがんの医療連携等の普及啓発 ○がん診療連携拠点病院にがん患者サロン相談員を配置し、相談支援体制を充実</p> | | ○ | | 7,962 | 4,813 | △3,149 | | <p>○がん患者サロン相談員について、既存の人材を活用してサロンを開設したため、当初の人員費を減額するものである。</p> | <p>がん患者サロン相談員について、既存の人材を活用して開設したため、当初積算していた人員費を減額することが可能となった。</p> | <p>上記の医療課題解決については、既存の人材活用によって解決したため、本事業の計画変更による医療課題の解決への影響はない。</p> |
| 212014 | 21岐阜 | H21補正 ②飛驒 | 5-③ 生活習慣病医療連携 推進強化事業 | <p>○地域の1つの中核病院に「連携バス運営コーディネータ」を配置 ・看護職等による、連携バス検討会、バス運営の調整 ・バス運営件数把握による事業評価 ・地域の関係者を対象とした連携バスに関する研修会の開催 ○保健所による地域内の連携バス運営に関する全体調整 ・地域の医療機関との会議による方向性の確認、具体的内容の検討 ・連携マップの作成と関係者での共有、連携バスのHPでの公開等</p> | | ○ | | 7,262 | 1,600 | △5,662 | | <p>・業務委託料の減額により、計画額を減額するもの。</p> | <p>業務委託料の中で見込んでいたコーディネーターの人員費について、従前から病院に勤務していた職員がその役割を担うこととなったため不要となった。</p> | <p>計画額より安価で目標を達成できたものであり、計画変更による医療課題の解決による影響はない。</p> |

| 事業管理番号 | 都道府県 | 予算 | 個別事業名 | (事業概要) | 施設 | 設備 | ソフト | 変更前 | 変更後 | 増減 | 延長 | (変更概要) | (変更理由) | (変更による医療課題の解決への影響) | |
|--------|------|--------------|-------------------------------|--|----|----|-----|---------|---------|----------|----|---|--|--|--|
| 212016 | 21岐阜 | H21補正 ②飛驒 | 1 医師育成・確保コン ソーシアム事業 | (目的) 岐阜大学医学部、同附属病院と研 修医等が多く集まる公的病院等が、 効果的な初期臨床研修の実施と後 期研修医等を育成するコンソーシ アムを組織し、県内の臨床研修医の 増加と医師不足地域への派遣によ り岐阜県の地域医療の確保に資す ることを目的とする。 (主な機能) 医師会や協力医療機関との連携の もとに、岐阜県医学生修学資金と一 体的に運用 ①初期臨床研修医の教育研修機能 ②後期研修医等のキャリアアップ及 び医師派遣機能 ③岐阜大学医学部地域枠の卒業生 の受け皿としての機能 | | | ○ | 219,654 | 30,778 | △188,876 | | 平成23年度から国庫補助制度 「医療施設運営費等補助金(地域医 療支援センター運営事業)」が新設 され、当該事業費の1/2を同補助 金で充当することとなったため、補 助対象額を減額するものである。 | 「岐阜県医師育成・確保コンソーシアム」を岐阜県におけ る「地域医療支援センター」として位置付けたことに伴い、 医療施設等運営補助金の交付対象となったことから、対 象経費を減額するものである。 | 上記の医療課題については、コンソーシアムで行う事業 が国の地域医療支援センター事業と位置付けられ国庫補 助金を活用することによって解決する見込みであることか ら、計画変更による医療課題の解決による影響はない。 | |
| 212017 | 21岐阜 | H21補正 ②飛驒 | 2-① ドクターヘリ導入事業 (運航体制整備) | 「岐阜県飛驒地域・地域医療再生計 画」において導入するドクターヘリの 円滑な運用を図るため、救命救急セ ンター設置病院及び当該医療機関 と連携して飛驒地域の救急患者を 受け入れる病院にヘリポートを整備 する。 | | | ○ | 7,085 | 7,085 | △0 | | 事業費精算の単位修正(千円→円) (171円減額) | 事業費精算の単位修正(千円→円)(171円減額) | 計画額より安価で目標を達成することができたものであ り、計画変更による医療課題の解決による影響はない。 | |
| 212018 | 21岐阜 | H21補正 ②飛驒 | 2-② 遠隔医療等設備整備 事業 | 医療の地域格差解消、医療の質及 び信頼性の確保を図るため、通信 技術を応用した遠隔医療体制を整 備する | | | ○ | 51,095 | 0 | △51,095 | | 事業を廃止する。 | 岐阜県では、岐阜大学大学院小倉真治教授が中心と なって開発を進めてきた救急医療支援情報システム「GE MITS」が展開されており、GEMITSは平成21年度の経済 産業省委託事業で本格的な実証実験が開始され、現在 はそのシステムのひとつである「救急医療コミュニティシ ステム」が県内12病院(南部地域10病院、飛驒地域2病 院)に導入されており、同システムにより参加病院間で画 像情報等の患者情報を共有することができることとなっ たため、当計画に計上していた遠隔医療設備の機能はGE MITSの救急医療コミュニティシステムで代替することが 可能となり、遠隔医療設備整備が進まない状況となってい ることから、事業を廃止するもの。 | 上記の医療課題については、別事業である「救急医療コ ミュニティシステム」によって、本事業が見込んでいた目標 を達成する見込みであるため、本事業の計画変更による 医療課題の解決への影響はない。 | |
| 212019 | 21岐阜 | H21補正 ②飛驒 | 2-③ 岐阜救急医療情報共 有支援システム事業 | 救急隊と救急医療機関が救急業務 を円滑に行うための情報共有シス テムの導入 | | | ○ | 100,000 | 112,095 | +12,095 | 有 | 医療提供体制推進事業費(統合補 助金)の減額された分について、地 域医療再生基金を活用し計画額を 増額するもの。 | 医療提供体制推進事業費(統合補助金)は本県の地域医 療の維持・充実を図るために必要不可欠のものであるた め、「医療提供体制推進事業費補助金に関するQ&A」 (項番9)に示された回答に基づき、当該事業が地域医療 再生計画に定められ事業であることから、減額された分 について基金より充当を行う。 | 計画どおり遠隔医療システムの活用による広域的な医療 連携支援が可能となり、システムの再開発により実効性 ある広域的な搬送ネットワークを確保できる。 | |
| 212020 | 21岐阜 | H21補正 ②飛驒 | 5-② 小児救急電話相談事 業 | 現在、県が直接実施(県立病院で実 施)している小児救急電話相談を民 間事業者への委託に切り替えること もに、窓口開設時間を拡大する。 (窓口開設時間) 17年度～21年度 平日(月～土) 19:00～23:00(4時間) 休日 9:00～23:00(14時間) 22年度～ 月～金 18:00～翌8:00(14時間) 土曜・休日 8:00～翌8:00(24時間) | | | ○ | 35,506 | 49,314 | +13,808 | | | 医療提供体制推進事業費(統合補 助金)の減額された分について、地 域医療再生基金を活用し計画額を 増額するもの。 | 医療提供体制推進事業費(統合補助金)は本県の地域医 療の維持・充実を図るために必要不可欠のものであるた め、「医療提供体制推進事業費補助金に関するQ&A」 (項番9)に示された回答に基づき、当該事業が地域医療 再生計画に定められ事業であることから、減額された分 について基金より充当を行う。 | 計画通り、地域医療を確保するために医療等関係者間 での連携、協力のさらなる充実が可能となり、医療機関の負 担軽減を図ることができる。 |

| 事業管理番号 | 都道府県 | 予算 | 個別事業名 | (事業概要) | 施設 | 設備 | ソフト | 変更前 | 変更後 | 増減 | 延長 | (変更概要) | (変更理由) | (変更による医療課題の解決への影響) |
|--------|------|--------------|--------------------------------|--|----|----|-----|-----------|-----------|----------|----|---|--|---|
| 212021 | 21岐阜 | H21補正 ②飛騨 | 5-4 慢性腎臓病予防対策 事業 | ○CKDの普及啓発 ○CKD予防検討会の開催 ・健診体制の整備 ・保健指導体制の整備 ○モデル事業の実施 ・地域と医療(かかりつけ医・専門 医)との連携体制検討 ・生涯を通じたCKD予防体制の整 備 | | | ○ | 4,598 | 678 | △3,920 | | 事業実施に係る報償費、旅費、委託 料等の経費の減に伴い、計画額を 減額するもの。 | 研修会講師について、他県講師ではなく、県内講師への 依頼により費用弁償が減少したこと、また普及啓発につい て、新聞広告を取り止めりフレッツ作成に変更したこと により委託料が減少したため。 | 計画額より安価で目標を達成することができたものであ り、計画変更による医療課題による影響はない。 |
| 212023 | 21岐阜 | H21補正 ②飛騨 | 飛騨地域救急医療機 関設備整備費補助金 (単補) | すべての重篤救急患者を受け入れ るため高度な医療機器を必要とする 救命救急センターの設備整備費を 助成 | | | ○ | 0 | 21,000 | +21,000 | | 0 | 飛騨地域においては民間二次救急医療機関がなく、三次 救急医療機関(救命救急センター)の体制強化は進んで いるものの、三次機関と連携する二次救急医療機関の体 制整備が遅れ、三次救急医療機関への救急医療の役割 の集中が危惧されるとともに、地域としての救急医療体制 の確保が必要となっていることから、飛騨地域において、 救命救急センターを中心とした救急利用体制を強化する ため、救命救急センターと連携して救急医療体制を担う二 次救急医療機関の設備整備を行う。 | 圏域の救急医療体制のさらなる強化が可能となる。 |
| 212024 | 21岐阜 | H21補正 ②飛騨 | 地域周産期母子医療 センター運営費 | 地域周産期母子医療センターに対 する運営費助成 【補助率】県21/3(うち国1/ 3) | | | ○ | 50,558 | 92,286 | +41,728 | | 総合周産期母子医療センターの運 営費について、補助額を増額するも のである。 | 全県的なネットワークを維持し、より一層強化していくこ とにより、周産期医療体制の更なる拡充を図ることができ るため、その中心的な役割を担う地域周産期母子医療セ ンターに対する支援の拡充を図りたい。 | 県内の周産期医療体制の更なる充実を図ることが可能と なる。 |
| 212025 | 21岐阜 | H21補正 ②飛騨 | がん均てん化推進事 業(県単) | がん均てん化に資する設備整備に 伴う施設改修に対して補助すること により、がん診療水準の向上を図 る。 | | | ○ | 0 | 25,000 | +25,000 | | 0 | 飛騨医療圏においては、地理的条件等の制約があるた め、住民が利便性がよく通院可能な地域の医療機関にお いて、良質かつ適切な医療を受けることができるよう、が ん医療に必要な設備整備に伴う施設改修を支援する。 | 飛騨医療圏において、がんの診療水準の向上が図られ、 がんの早期発見から治療に至るまで切れ目のない医療を 提供する体制が整備される。 |
| 212026 | 21岐阜 | H21補正 ②飛騨 | がん在宅緩和ケア連 携推進事業 | ○がん在宅緩和ケア連携促進事業 の追加 【事業概要】 住み慣れた地域で、がんの在宅緩 和ケアが受けられるよう、下記事業 を医療圏域単位で実施し、地域の 実情に応じた体制整備を図る。 ①がん在宅緩和ケアマップの作成 ②がん在宅緩和ケアに関する研修 会等の開催 ③がん在宅緩和ケア医療連携クリ ティカルバスの検討・作成 | | | ○ | 0 | 750 | +750 | | 0 | がんの在宅緩和ケアについては、症状緩和や疼痛コント ロール等医療依存度が高く、終末期ケアを含むことから、 医療連携クリティカルバスの運用や、資源の整理、人材の 資質向上が必要である。 | がんの在宅緩和ケアについては、喫緊の課題であり、事 業の実施によって在宅緩和ケアの体制整備の拡充が図ら れる。 |
| 213001 | 21岐阜 | H22補正 | 1-(1) 県立希望が丘学園再 整備事業 | 高齢化が進む希望が丘学園(病院・ 肢体不自由児施設)を再整備し、医 学的管理下での障がい児のリハビ リや訓練機能を拡充させるととも に、発達障がい児の診療や療育指 導機能を強化 | ○ | ○ | | 1,313,996 | 1,488,644 | +174,648 | 有 | 施設利用者および療育現場職員、 療育関係者等の意見を取り入れ、 機能をより充実させるとともに、利 用者の利便性・安全性を高めた施設 ・車いす利用者の乗り降りのための外構底の拡大、防火水 槽、地下調整池の設置など、より利便性や安全性に配慮 した施設にするとともに、MRI装置やオーダーリングシス テムの導入など医療的機能等の充実を図り、県の障がい児 療育の拠点にふさわしい施設・設備の整備を行う。 | 基本・実施設計を行う中で、施設利用者および療育現場 職員、療育関係者等の意見を取り入れた結果を踏まえ、 車いす利用者の乗り降りのための外構底の拡大、防火水 槽、地下調整池の設置など、より利便性や安全性に配慮 した施設にするとともに、MRI装置やオーダーリングシス テムの導入など医療的機能等の充実を図り、県の障がい児 療育の拠点にふさわしい施設・設備の整備を行う。 | 利便性・安全性の高い施設・設備整備を行うことで、県の 障がい児療育の拠点としての役割を果たすことができる。 |

| 事業管理番号 | 都道府県 | 予算 | 個別事業名 | (事業概要) | 施設 | 設備 | ソフト | 変更前 | 変更後 | 増減 | 延長 | (変更概要) | (変更理由) | (変更による医療課題の解決への影響) | |
|--------|------|-------|--------------------------------|--|----|----|-----|---------|---------|---------|----|--|---|--|---|
| 213002 | 21岐阜 | H22補正 | 1-(1) 岐阜県総合医療センター障がい児病棟整備事業 | 総合療育拠点整備構想の一環として、岐阜県総合医療センターに医療的ケアの必要度の高い障がい児のための病棟を整備。 | ○ | ○ | ○ | 413,689 | 414,682 | +993 | 有 | 障がい児病棟に整備する機器を拡充し、診療体制を充実させるため事業費の増額を行う。 | 岐阜県総合医療センターの障がい児病棟は重症心身障がい児のなかでも重症度が高く、医療的ケアが必要な患者の入院を想定しているため、患者の容体の急激な変化も予想される。そこで、本館と障がい児病棟で共用する予定であった機器を新たに障がい児病棟にも整備し、本館から障がい児病棟まで運ぶ手間を省略することで、迅速な医療の提供やスタッフの負担の軽減を図りたい。 | 障がい児病棟における患者への迅速な対応やスタッフの負担の軽減を図ることが可能となる。 | |
| 213003 | 21岐阜 | H22補正 | 1-(1) 希望が丘学園備品購入費 | 肢体不自由児施設である希望が丘学園の医療体制の強化や利用者のQOL向上のための機器整備(建物の再整備に先行して実施する備品の購入) | | ○ | | 40,043 | 23,500 | △16,543 | | 備品購入費について減額するもの。 | 備品購入について入札を実施した結果、見込を下回ったため。 | 計画額より安価で目標を達成することができたものであり、計画変更による医療課題の解決による影響はない。 | |
| 213004 | 21岐阜 | H22補正 | 1-(2) 障がい児者支援者研修事業費 | 発達障がい児者支援指導者養成、発達障がい児者支援実地研修を実施。 | | | ○ | 3,000 | 1,768 | △1,232 | | 計画のうち、実地研修講師の報償費及び旅費について減額するものである。 | 講師の旅費を安価で設定し、移動距離の減少により旅費を減じるもの。 | 計画額より安価で目標を達成することができたものであり、計画変更による医療課題の解決による影響はない。 | |
| 213005 | 21岐阜 | H22補正 | 1-(2) 障がい児看護人材確保事業 | 障がい児看護に対する認識を高め、看護職員の確保を図るための講演会並びに現場を感じられるプログラムを実施する。 | | | ○ | 1,000 | 2,196 | +1,196 | | ・平成25年度は講演会時のアンケート結果を参考に看護業務体験会を実施し、重症心身障がい児者看護に従事する人材確保を促進するとともに研修用プログラムを作成し、障がい児看護に必要な知識・技術の確保を支援する。 | ・平成24年度に実施した「障がい児者のための看護セミナー」参加者アンケートにより、「障がい児看護に魅力を感じるが、現場のことがわからないので看護体験ができる機会を増やしてほしい」という意見が多くあった。また、実際に重症心身障がい児者看護に従事している方からは、「仕事の合間に実施できる教育プログラムがあればよい」という意見があった。今後、障がい児看護の提供体制強化が必要であり、実習・体験の受け入れ及び研修用プログラムの作成等により、さらに人材確保を図る必要がある。 | ・実施事業の追加により、重症心身障がい児者看護に従事する人材確保をさらに促進することが可能となる。 | |
| 213006 | 21岐阜 | H22補正 | 1-(2) 日中一時支援事業補助金 | 在宅に移行したNICU等長期入院日中一時支援事業補助金 児等の保護者の要請に応じて一時的に受け入れ、在宅医療中の定期的医学管理及び保護者の労力の一時支援を行うための病床を確保する運営費助成 【事業主体】都道府県、市町村、地方独立行政法人、公的団体及び厚生労働省が認める医療機関 【補助対象経費】 病床確保経費：病床稼働に必要な医師、コメディカルの確保に係る人件費、運営に係る材料費等 看護師等確保経費：看護師等の確保に関する人件費 【補助率】国1/3 県2/3以内のため2/3補助 | | | ○ | 44,791 | 848 | △43,943 | | | 予定していた補助対象箇所数を減じることにより、計画額を減額するものである。 | 補助制度を活用する医療機関が当初計画より少なかったため。 | 当初計画には満たないものの、本事業により一部の成果を上げることができ、医療課題の解決に向けた一定の見通しが立ったため、地域医療再生計画では当該事業を減額し、優先順位の高い「がん診療施設設備整備事業費」を行うこととする。 |
| 213007 | 21岐阜 | H22補正 | 1-(2) 地域療育支援施設運営事業補助金 | NICUやGCUに長期入院している小児について、在宅療養移行準備の中間施設として病床を確保するための運営費助成 【事業主体】都道府県、市町村、地方独立行政法人、公的団体及び厚生労働省が認める医療機関 【補助対象経費】 病床稼働に必要な医師、コメディカルの確保に係る人件費、運営に係る材料費等 【補助率】10/10補助 | | | ○ | 10,478 | 7,713 | △2,765 | | | NICU等から在宅療養へ移行する間の中間施設について、利用見込み日数の減少に伴い、その運営に係る補助を減じるもの。 | 当初計画より、対象病床の利用数が少なかったため。 | 当初計画には満たないものの、本事業により一部の成果を上げることができ、医療課題の解決に向けた一定の見通しが立ったため、地域医療再生計画では当該事業を減額し、優先順位の高い「がん診療施設設備整備事業費」を行うこととする。 |

| 事業管理番号 | 都道府県 | 予算 | 個別事業名 | (事業概要) | 施設 | 設備 | ソフト | 変更前 | 変更後 | 増減 | 延長 | (変更概要) | (変更理由) | (変更による医療課題の解決への影響) |
|--------|------|-------|---------------------------------|---|----|----|-----|--------|--------|---------|----|--|--|---|
| 213008 | 21岐阜 | H22補正 | 1-(2) 地域療育支援施設設備整備事業補助金 | NICUやGCUに長期入院している小児について、在宅療養移行準備の中間施設として病床を確保し、地域療育支援施設として必要な医療機器等の備品購入費助成 【事業主体】地方公共団体、地方独立行政法人、公的団体及び厚生労働大臣が認める医療機関 【補助対象経費】医療機器 【補助率】県1/2補助 | | ○ | | 6,300 | 5,433 | △867 | | 機器の購入について、1件あたりの単価を減額するものである。 | 機器の購入について、入札を実施した結果、見込みを下回ったため。 | 計画額より安価で目標を達成することができたものであり、計画変更による医療課題の解決による影響はない。 |
| 213010 | 21岐阜 | H22補正 | 1-(2) 重症心身障がい児者等短期入所基盤等整備事業 | 医療的ケアが必要な重症心身障がい児者等へのレスパイトケアサービスを拡充するため、短期入所、日中一時支援(預かり)を新たに実施し、又は受け入れの増を図る施設・医療機関に対し、人工呼吸器・介護ベッドその他の医療機器等の購入及び設備改修の経費を助成。 【補助率1/2】 ※自立支援基盤整備事業の金額に準じ、当該事業の対象とならないレスパイトサービスを新規に開始する事業所に対して補助。 | ○ | ○ | | 75,000 | 15,000 | △60,000 | | 設備整備について予定していた補助対象箇所を減じることにより、計画額を減額するものである。 | 補助制度を活用する医療機関が当初計画より少なかったため。 | 当初計画には満たないものの、本事業により一部の成果を上げることができ、医療課題の解決に向けた一定の見通しが立ったため、地域医療再生計画では当該事業を減額し、優先順位の高い「県立希望が丘学園再整備事業」、「がん診療施設・設備整備事業」、「重症心身障がい児(者)等支援従事者研修事業」を行うこととする。 |
| 213011 | 21岐阜 | H22補正 | 1-(2) 重症心身障がい児者等支援従事者研修事業 | 重症心身障がい児者を受け入れられている、又は受け入れる予定の福祉施設や医療機関における受け入れ体制を強化するため、支援業務に直接携わる職員を対象に、医療的ケアの基本的知識の習得、各種支援制度、サービスの利用手続き、介護者の心のケア等の研修を実施。 | | | ○ | 4,000 | 5,100 | +1,100 | | 医療・福祉関係者や看護師を志す方などに重症心身障がい児者の状態像や必要な医療的ケアなどについて知ってもらうため、現在の研修事業に重症心身障がい児者をテーマとしたDVDの制作事業を追加する。 | 医療機関で働く看護師等に重症心身障がい児者と関わった経験がないため、その状態像がわからず、短期入所での受け入れが進んでいないという現状があるため、重症心身障がい児者を受け入れられる短期入所の拡大には、まず重症心身障がい児者について知っていただくということが必要である。 | 医療的ケアが必要な重症心身障がい児者を受け入れられる短期入所の拡大を図ることが可能となる。 |
| 213012 | 21岐阜 | H22補正 | 1-(2) 重症心身障がい児(者)等支援ネットワーク事業 | 障がい児(重症心身障がい児、発達障がい児)の療育に携わる施設や医療機関の連絡調整、情報集約、サービス利用手続の標準化に向けた調整等のための連絡会議の開催。 <主要構成機関> ・希望が丘学園、県総合医療センター、長良医療センター、岐阜大学医学部ほか | | | ○ | 1,800 | 3,636 | +1,836 | 有 | 連絡会議の開催に加え、新たに整備される総合療育拠点で活躍する看護師等の医療人材の確保についても取り組みを進める。 | 県立希望が丘学園の再整備による診療、療育体制の強化と平行して、医師、看護師などの医療人材の育成確保を進める必要があることから、新施設の人材募集活動に使用するPR資料の作成等を行う。 | 施設・設備整備と平行し、新施設での障がい児療育に携わる医療人材の確保対策を行うことで、県の障がい児療育体制をより実効性のあるものとするができる。 |
| 213013 | 21岐阜 | H22補正 | 1-(2) 重症心身障がい児者等在宅生活支援事業 | 在宅の重症心身障がい児者への情報提供のためのリーフレット及びサポートブックの作成、配布。 ※当初印刷分は、光をそそぐ交付金充当。 ※増刷分(初年度事業費の1/2)は、再生基金対応。 | | | ○ | 270 | 1,192 | +922 | | 事業に必要な消耗品を追加購入し、事業の推進を図りたい。 | サポートブックを効果的に活用するため、必要な消耗品(穴あきリングのファイル)の追加購入を図る。 | 生まれてから成長する過程で必要な情報を自由に記載できるようにし、長期間利用できるようにすることで、サポートブックを支援のツールとして定着させることができる。 |

| 事業管理番号 | 都道府県 | 予算 | 個別事業名 | (事業概要) | 施設 | 設備 | ソフト | 変更前 | 変更後 | 増減 | 延長 | (変更概要) | (変更理由) | (変更による医療課題の解決への影響) |
|--------|------|-------|----------------------------------|---|----|----|-----|--------|--------|---------|----|---|---|---|
| 213014 | 21岐阜 | H22補正 | 1-(2) 子どもの心の相談医ネットワーク事業 | 様々な子どもの心の問題に対応するため、子どもの心の相談医を養成し関係機関と連携した支援体制を整備する。 【事業内容】 ①子どもの心の相談医ネットワーク化準備事業 「子どもの心の相談医」等を中心とした県のネットワーク体制の検討会開催 ②子どもの心の相談医等専門家養成事業 子どもの心の相談医研修会へ小児科医及び精神科医を派遣 ③子どもの心の健康普及啓発事業 ホームページ開設 | | | ○ | 20,050 | 11,468 | △8,582 | | 子どもの心の相談医等専門家養成事業における「子どもの心の相談医研修会(中央研修会:東京等)への派遣医師数が減少したことにより、派遣医師に係る経費を減ずるもの。 | 子どもの心の相談医等専門家養成事業における子どもの心の相談医研修会(中央研修会)への派遣医師数の減少 | 当初計画には満たないものの、本事業により一部の成果を上げることができ、医療課題の解決に向けた一定の見通しが立ったため、地域医療再生計画では当該事業を減額し、優先順位の高い「県立希望が丘学園再整備事業」を行うこととする。 |
| 213016 | 21岐阜 | H22補正 | 1-(2) 障がい(児)者歯科ネットワーク推進事業(投資) | 障がい(児)者の歯科診療体制の充実を図るため、医療機器等の設備整備、障害者歯科を行える歯科医育成等を実施し、県内の障害者歯科ネットワーク体制の確立支援のための補助を行う。 【補助率】施設・機器整備は1/2 | | ○ | ○ | 31,250 | 36,165 | +4,915 | | 医療機器等の設備整備の補助対象箇所を拡充し、障がい者歯科ネットワーク体制のさらなる拡大を図る。 | 現状、障がい(児)者の歯科診療体制には地域によっては偏在があり、その緩和を図っていく必要がある。このため、障がい者歯科ネットワーク体制のさらなる確立支援を行い、整備体制の確保が図れるよう、本事業の拡充を図りたい。 | 障がい者歯科ネットワーク体制の拡充を図ることが可能となる。 |
| 213017 | 21岐阜 | H22補正 | 1-(2) 障がい者施設巡回歯科健診事業 | 歯科保健環境に恵まれない障がい(児)者に対し歯科診療車による健診を毎年度16カ所所歯科医師会に委託して実施している。本基金を活用して、対象施設の拡大を行い、実施箇所を毎年度2倍(32カ所)とする。 | | | ○ | 3,619 | 3,619 | ±0 | | 事業の精査により生じた額(端数)を減額するものである。 | 事業の精査により生じた額(端数)を減額する。 | 計画額より安価で目標を達成することができたものであり、計画変更による医療課題の解決による影響はない。 |
| 213018 | 21岐阜 | H22補正 | 1-(3) 小児集中治療室運営事業費補助金 | 小児集中治療室の運営に対して補助 【想定病院】県総合医療センター 大垣市民病院 【補助率】県1/2 (計画変更) ・補助率の変更(1/2→10/10) | | | ○ | 74,000 | 55,500 | △18,500 | | 大垣市民病院のPICU整備開始時期が、当初予定の平成24年度開始から平成25年度開始に変更となったことに伴い、事業費の見直しにより計画額を減額するもの。 | 大垣市民病院のPICU整備開始時期が当初予定の平成24年度開始から平成25年度開始に変更により、事業期間が縮小されることとなり、補助額が減少したため。 | 当初計画には満たないものの、本事業により一部の成果を上げることができ、医療課題の解決に向けた一定の見通しが立ったため、地域医療再生計画では当該事業を減額し、優先順位の高い「県立希望が丘学園再整備事業」を行うこととする。 |
| 213019 | 21岐阜 | H22補正 | 1-(3) 小児集中治療室施設設備整備費補助金 | 小児の重症患者の適切な医療を確保するため、小児集中治療室として必要な医療機器を整備する経費への補助 【対象施設】岐阜県総合医療センター 大垣市民病院 【補助率】県1/2(地方独法・公立は国庫補助対象外) | | | ○ | 50,000 | 75,000 | +25,000 | | 小児救急医療体制のさらなる充実強化のため、岐阜県総合医療センターのPICU整備病床数を増加(2→4)することに伴い、計画額を増額するものである。 | 整備予定2病院のうち1病院(岐阜県総合医療センター)のPICU整備計画について、平成26年度に6床体制(小児救命救急センター化)として運用する方針が決まり、当初計画では2床分の設備整備等の事業を計上していたが、平成26年度6床体制をめざし、平成25年度には4床体制とする整備を行うこととなり設備整備事業量が増加することとなった。また施設整備(改修)についても、平成27年度以降に小児集中治療室の診療報酬上の施設基準(8床)も実現可能となるよう、施設改修を拡張性のある方法に変更(増加病床の整備箇所を変更し、小児集中治療室のエリアを拡大)することとしたため、事業費が増加することとなった。 | 計画変更によりPICUの病床増が実現でき、課題への対応が一層進む。 |

| 事業管理番号 | 都道府県 | 予算 | 個別事業名 | (事業概要) | 施設 | 設備 | ソフト | 変更前 | 変更後 | 増減 | 延長 | (変更概要) | (変更理由) | (変更による医療課題の解決への影響) |
|--------|------|-------|-------------------------------------|---|----|----|-----|--------|--------|--------|----|--|--|---|
| 213020 | 21岐阜 | H22補正 | 1-(3) 救急医療機関適正受診普及事業(地域医療県民啓発事業) | 地域医療に関する正しい理解をふまえた正しい医療機関の利用を推進するため、保健・医療の指導にあたる者への研修事業と県民に対する啓発事業を実施する。(県医師会への補助事業) ①市町村保健師、看護師、養護教員等を対象とした指導者向け研修会 ・小児救急や保健医療などで県民への啓発指導が必要な分野で個別テーマを設け、相談・指導にあたる者のレベルアップを図る ②県民を対象とした啓発シンポジウム・講演会 ・地域医療の問題に関して県民に広く注意を喚起し、啓発を行う ③①、②の事業を効果的に実施するため、啓発資料作成・配布等を行う。 【補助率】10/10 | | | ○ | 13,500 | 13,278 | △222 | | 計画のうち、研修会や講演会開催に係る経費の減少に伴い、計画額を減額するもの。 | 当初予定していた研修会や講習会の開催経費が見込みを下回ったため。 | 計画額より安価で目標を達成することができたものであり、計画変更による医療課題の解決による影響はない。 |
| 213021 | 21岐阜 | H22補正 | 1-(3) 小児救急電話相談事業費(拡充分) | 休日・夜間の小児救急患者の保護者に対して助言等を行う小児救急電話相談事業については、平成22年度から相談時間帯を拡大したところであるが、繁忙時間帯(19:00～23:00)について相談数が増加し、電話がつながりにくくなりつつある。このため平成24年度から繁忙時間帯のみ相談員(回線数)を増やし、相談体制を拡充する。 【補助率】国1/2 県から民間事業者への委託事業 | | | ○ | 3,246 | 3,145 | △101 | | 事業費(委託料)の減少に伴い、計画額を減額するものである。 | 事業の委託について、入札を実施した結果、見込みを下回ったため。 | 計画額より安価で目標を達成することができたものであり、計画変更による医療課題の解決による影響はない。 |
| 213022 | 21岐阜 | H22補正 | 2-(1) 認知症疾患医療センター運営事業 | 認知症を早期発見・早期診断し適切な治療につなげるため、認知症疾患に関する鑑別診断、周辺状況と身体合併症に対する急性期医療、専門医療相談等を実施するほか、地域保健医療・介護関係者へ研修等を行う認知症疾患医療センターを設置 | | | ○ | 53,586 | 46,809 | △6,777 | | 認知症疾患医療センターの一部運営費用(委託費)の減額 | 一部のセンターで当初想定よりも少ない人員で事業を実施するなど、効果的かつ効率的に事業を実施した結果、委託額の一部が不要となった。 | 計画額より安価で目標を達成することができたものであり、計画変更による医療課題の解決による影響はない。 |
| 213023 | 21岐阜 | H22補正 | 2-(1) 認知症疾患医療センター地域認知症対策事業 | 認知症疾患医療センターを運営する医療機関が、認知症疾患医療センターをより有効に活用するための地域での認知症対策事業を実施 1 認知症地域連携推進事業 2 認知症訪問検診事業 3 認知症患者支援事業 4 認知症理解・相談支援事業 【補助率10/10】 | | | ○ | 14,000 | 12,542 | △1,458 | | 一部の認知症疾患医療センターで計画していた事業費の減額 | 一部の認知症疾患医療センターで計画していた「ケアマネジャー等への啓発事業」等について、その目的が他の事業(認知症疾患医療センター運営事業)実施により達成されたため。 | 上記医療課題については、別事業である「ケアマネジャー等への啓発事業」等によって、本事業が見込んでいた目標を達成できたため、計画変更による医療課題の解決による影響はない。 |
| 213024 | 21岐阜 | H22補正 | 2-(1) 認知症疾患医療センター体制整備事業 | 認知症の適切な医療を確保するため、認知症疾患医療センターとして必要な医療機器を整備する経費への補助 【対象施設】認知症疾患医療センター指定医療機関 【補助率】県1/2 ※15 精神科救急医療体制整備事業(保健医療課)で整備する医療機器は除く | | | ○ | 3,432 | 1,067 | △2,365 | | 計画のうち、機器導入等を予定していた補助対象箇所を減じることに伴い、計画額を減額するものである。 | 補助制度を活用する認知症疾患医療センターが当初計画よりも少なかったため。 | 当初計画には満たないものの、本事業により一部の成果を上げることができ、医療課題の解決に向けた一定の見通しが立ったため、地域医療再生計画では当該事業を減額し、優先順位の高い「県立希望が丘学園再整備事業」を行うこととする。 |

| 事業管理番号 | 都道府県 | 予算 | 個別事業名 | (事業概要) | 施設 | 設備 | ソフト | 変更前 | 変更後 | 増減 | 延長 | (変更概要) | (変更理由) | (変更による医療課題の解決への影響) |
|--------|------|-------|---------------------------------|---|----|----|-----|--------|-------|--------|----|--|--|---|
| 213025 | 21岐阜 | H22補正 | 2-1(1) 認知症連携指導医養成研修 | 認知症疾患医療センターの設置を契機に、認知症の診療に習熟した主治医(かかりつけ医)への助言その他の支援を行うとともに、認知症疾患医療センターや地域包括支援センター等と連携し、地域での認知症支援・連携体制づくりの推進役となる認知症連携指導医を養成 | | | ○ | 1,467 | 1,097 | △370 | | 当初計画よりも受講に係る事業費(旅費)が安価だったことにより減額するもの。 | 当初計画よりも事業費(旅費)が安価だったことによる減額変更。 | 計画額より安価で目標を達成することができたものであり、計画変更による医療課題の解決による影響はない。 |
| 213026 | 21岐阜 | H22補正 | 2-1(2) 地域包括ケアシステム構築事業補助金 | 国の社会保障審議会介護保険部会にてとりまとめられた意見書等に基づき、医療・介護(福祉)が連携した地域包括ケアシステムの確立を目指すため、H24年度の診療報酬・介護報酬の同時改定の動き、岐阜県保健医療計画の改定(24年度)に資する事業への補助を行う。【補助率】10/10 平成22年度に現・地域医療再生計画にて実施した県南部地域有床診療所ネットワーク構築事業の全県への拡大及び認知症サポート事業との連携 | | | ○ | 9,245 | 8,654 | △591 | | 対象区域を平成25年度末までに全県下とすることには変わらないが、システム構築における登録情報の追加、整理等の機能面の改修内容については今後継続して検討を要するため、補助額を減額するものである。 | 実際に運用していく中で、利用者からの意見により改修内容の更なる検討が必要となったため、補助対象者と協議の上、補助額を減じることにより、計画額を減額するもの。 | 上記の医療課題については、平成24年度補正予算による第3次岐阜県地域医療再生計画の「地域包括ケアシステム構築事業補助金(ハード)」によって、本事業が見込んでいた目標を達成する見込みであるため、本事業の計画変更による医療課題の解決への影響はない。 |
| 213027 | 21岐阜 | H22補正 | 2-1(2) 地域包括ケアシステム構築(整備)事業補助金 | 国の社会保障審議会介護保険部会にてとりまとめられた意見書等に基づき、医療・介護(福祉)が連携した地域包括ケアシステムの確立を目指すため、H24年度の診療報酬・介護報酬の同時改定の動き、岐阜県保健医療計画の改定(24年度)に資する事業への補助を行う。【補助率】システム改修費は1/2 平成22年度に現・地域医療再生計画にて実施した県南部地域有床診療所ネットワーク構築事業の全県への拡大を図るためのシステム改修補助及び認知症サポート事業との連携 | | | ○ | 12,204 | 4,374 | △7,830 | | 対象区域を平成25年度末までに全県下とすることには変わらないが、システム構築における登録情報の追加、整理等の機能面の改修内容については今後継続して検討を要するため、補助額を減額するものである。 | 実際に運用していく中で、利用者からの意見により改修内容の更なる検討が必要となったため、補助対象者と協議の上、補助額を減じることにより、計画額を減額するもの。 | 上記の医療課題については、平成24年度補正予算による第3次岐阜県地域医療再生計画の「地域包括ケアシステム構築事業補助金(ハード)」によって、本事業が見込んでいた目標を達成する見込みであるため、本事業の計画変更による医療課題の解決への影響はない。 |
| 213028 | 21岐阜 | H22補正 | 2-1(2) 福祉施設看護師確保事業費 | 高齢化が進むと考えられる現状において、福祉分野での看護人材の育成及び確保を図るため、訪問看護ステーション、老人福祉施設等への再就業を希望する潜在看護師の再就業に必要な研修を実施する。 ・委託先 岐阜県看護協会 | | | ○ | 4,368 | 3,260 | △1,108 | | 研修の実施経費が見込み額より下がるため、計画額を減額するものである。 | 研修受講のために必要となる保育施設利用経費を見込んでいたが、計画を下回る利用であるため。 | 当初計画には満たないものの、本事業により一部の成果を上げることができ、医療課題の解決に向けた一定の見通しが立ったため、地域医療再生計画では当該事業を減額し、優先順位の高い「県立希望が丘再整備事業」を行うこととする。 |
| 213029 | 21岐阜 | H22補正 | 3-1(1) 救急医療専門領域医師研修 | 救急医療体制全体の質の向上と、地域における救急医療機関相互の連携体制の構築を図るため、二次救急医療機関の医師を対象に、専門領域ごとの実地研修を行う。 (分野)脳卒中、急性心筋梗塞、小児救急、重度外傷 【委託先】救命救急センターを有する病院 【補助率】国1/2 | | | ○ | 6,376 | 0 | △6,376 | | 事業を廃止する。 | 救急医療全体の質の向上と、地域における救急医療機関相互の連携体制の構築を図るため計画している、救急医療専門領域医師研修の実施について、指導者となる飛騨圏域の救命救急センター医師等と実施に向けた検討、協議を進めてきたが、第三次及び第二次救急医療機関医師の多忙(医師数が不足している状況にある)、その領域での専門技術に新たに取り組む医師が少ない、医局を超えた実地研修の実施(病院間交流)の仕組みづくりには時間を要する等の理由により、計画どおりの実施は困難との結論となった。 | 上記の医療課題については、別事業である「救急医療機関連携ネットワーク事業運営費補助金」の中で、遠隔で患者画像データを共有して転院搬送相談やカンファレンス、研修医を中心とした研修を行うことなどにより解決する見込みであり、本事業の廃止による医療課題の解決への影響はない。 |

| 事業管理番号 | 都道府県 | 予算 | 個別事業名 | (事業概要) | 施設 | 設備 | ソフト | 変更前 | 変更後 | 増減 | 延長 | (変更概要) | (変更理由) | (変更による医療課題の解決への影響) |
|--------|------|-------|--------------------------------|---|----|----|-----|--------|-------|--------|----|--|--|--|
| 213030 | 21岐阜 | H22補正 | 3-1) 救急救命士を含む救急隊員の教育訓練事業 | 救急現場で緊急度が高い、外傷、脳卒中、心疾患等の各傷病に応じた病院収容前から病院内までの一貫した観察・応急処置に必要な知識と技術の修得を目的とした教育訓練を実施する。 | | | ○ | 10,264 | 3,823 | △6,441 | | 教育訓練内容の充実を図るため、4つの教育訓練事業を統合・再編成し、効果的かつ効率的に事業を実施するため経費の節減を図り、計画額を減額するもの。 ①救急救命士を含む救急隊員の教育訓練事業(管理番号:213030) ②ガイドライン2010プロトコール伝達講習事業(管理番号:213031) ③救急救命士スキルアップ講習事業(管理番号:213032) ④救急搬送活動検証事業(管理番号:213034) ↓ 本事業において、一体的に事業を実施する。 | 平成24年度の事業実績、各消防本部における教育訓練の実施状況及び、消防庁「救急業務のあり方に関する検討会」報告書を受け、救急隊員教育に関する県と消防本部との役割分担を行い、全救急隊員を対象とした統一的教育訓練は県において、日常的な教育訓練は各消防本部において実施することとなったため、基金を活用して実施する県における教育訓練事業の内容を再編成するため。 | 上記の医療課題については、関連する教育訓練事業の再編・統合によって解決する見込みであるため、本事業の計画変更による医療課題の解決への影響はない。 |
| 213031 | 21岐阜 | H22補正 | 3-1) ガイドライン2010プロトコール伝達講習事業 | 心肺蘇生の手順を定めたガイドラインの改訂に伴い、「岐阜県救急隊(消防隊)心肺蘇生法・外傷処置法プロトコール」を改正し、運用する必要があることから、現任救急隊員及び救急科専科教育学生に対して、新しいプロトコールの講習を実施する。 | | | ○ | 1,681 | 0 | △1,681 | | 救急隊員等への教育訓練内容の充実を図るため、4つの教育訓練事業を統合・再編成し、効果的かつ効率的に事業を実施するため経費の節減を図り、計画額を減額するもの。 ①救急救命士を含む救急隊員の教育訓練事業(管理番号:213030) ②ガイドライン2010プロトコール伝達講習事業(管理番号:213031) ③救急救命士スキルアップ講習事業(管理番号:213032) ④救急搬送活動検証事業(管理番号:213034) ↓ ①「救急救命士を含む救急隊員の教育訓練事業」において、一体的に事業を実施する。 | 平成24年度の事業実績、各消防本部における教育訓練の実施状況及び、消防庁「救急業務のあり方に関する検討会」報告書を受け、救急隊員教育に関する県と消防本部との役割分担を行い、全救急隊員を対象とした統一的教育訓練は県において、日常的な教育訓練は各消防本部において実施することとなったため、基金を活用して実施する県における教育訓練事業の内容を再編成するため。 | 上記の医療課題については、関連する教育訓練事業の再編・統合によって解決する見込みであるため、本事業の計画変更による医療課題の解決への影響はない。 |
| 213032 | 21岐阜 | H22補正 | 3-1) 救急救命士スキルアップ講習事業 | 救急救命士を含む救急隊員が救急活動に不可欠な心電図読み取り、小児、妊婦、高齢者、中毒、外傷処置、脳卒中、喘息などに関する最新の知識 ・技術を取得するため、各分野の専門医療関係者を講師に招き、スキルアップ講習会を開催する。 ・講習を受講した各救急救命士は各所属にもどり、救急隊員の内部研修に努める | | | ○ | 2,400 | 308 | △2,092 | | 救急隊員等への教育訓練内容の充実を図るため、4つの教育訓練事業を統合・再編成し、効果的かつ効率的に事業を実施するため経費の節減を図り、計画額を減額するもの。 ①救急救命士を含む救急隊員の教育訓練事業(管理番号:213030) ②ガイドライン2010プロトコール伝達講習事業(管理番号:213031) ③救急救命士スキルアップ講習事業(管理番号:213032) ④救急搬送活動検証事業(管理番号:213034) ↓ ①「救急救命士を含む救急隊員の教育訓練事業」において、一体的に事業を実施する。 | 平成24年度の事業実績、各消防本部における教育訓練の実施状況及び、消防庁「救急業務のあり方に関する検討会」報告書を受け、救急隊員教育に関する県と消防本部との役割分担を行い、全救急隊員を対象とした統一的教育訓練は県において、日常的な教育訓練は各消防本部において実施することとなったため、基金を活用して実施する県における教育訓練事業の内容を再編成するため。 | 上記の医療課題については、関連する教育訓練事業の再編・統合によって解決する見込みであるため、本事業の計画変更による医療課題の解決への影響はない。 |

| 事業管理番号 | 都道府県 | 予算 | 個別事業名 | (事業概要) | 施設 | 設備 | ソフト | 変更前 | 変更後 | 増減 | 延長 | (変更概要) | (変更理由) | (変更による医療課題の解決への影響) |
|--------|------|-------|-------------------------------|--|----|----|-----|--------|--------|---------|----|---|--|--|
| 213033 | 21岐阜 | H22補正 | 3-1) 救急患者受入コーディネーター事業 | 救急搬送と受入に関する調整を行う救命救急センターへコーディネーターを配置し、円滑かつ適切な救急業務の実施を支援するよう救急隊に対して助言等を行う事業を実施。 【委託先】救命救急センターを有する病院 【補助率】国1/2 | | | ○ | 29,626 | 5,600 | △24,026 | | 事業内容の変更(コーディネーターを医師から医師以外に変更、業務実施時間を24時間・365日から平日昼間に変更)に伴う計画額の変更(減少) | 事業の委託先医療機関(救命救急センターを有する病院)と協議を進める中で、24時間・365日体制で専任医師を配置することについて、病院側の体制確保の点で困難との結論に至り、当面は平日昼間を対象として医師ではない非常勤職員を配置し、救命救急センターの医師がコーディネーターに当たる方法で開始する予定となったことに伴い、事業費が減少することとなった。また、事業の実施に当たり、医療機関、消防機関で構成する検討のための協議会を設立して検討を行ってきたが、協議会での方針決定及び委託先医療機関との調整に時間を要したため、計画では平成24年度当初から事業を行う予定であったものが平成25年度当初からの実施に変更となり、これに伴い、地域医療再生計画期間中に必要となる経費の額が縮小することとなった。 | 当初計画には満たないものの、本事業により一部の成果を上げることができ、医療課題の解決に向けた一定の見通しが立ったため、地域医療再生計画では当該事業を減額し、優先順位の高い「県立希望が丘学園再整備事業」を行うこととする。 |
| 213034 | 21岐阜 | H22補正 | 3-1) 救急搬送活動検証事業 | 救急隊による適切な救急搬送先の選定やドクターヘリの効果的な運行を図るため、圏域を超える救急搬送の円滑な調整や地域毎の救急医療機関による適切な受入れが行われるよう、救急搬送に関する様々な課題を解決し、限られた医療資源を有効に活用する。 適切な救急搬送を行うためには、救急隊による傷病者の観察結果と搬送先医療機関の選定が、傷病者の実態を反映したものになっているか、搬送先医療機関における診断の結果と突き合わせを行い、検証結果を救急活動に反映させるなどして、課題を解決していく必要がある。 | | | ○ | 4,292 | 0 | △4,292 | | 救急隊員等への教育訓練内容の充実を図るため、4つの教育訓練事業を統合・再編成し、効果的かつ効率的に事業を実施するため経費の節減を図り、計画額を減額するもの。 ①救急救命士を含む救急隊員の教育訓練事業(管理番号:213030) ②ガイドライン2010プロトコル伝達講習事業(管理番号:213031) ③救急救命士スキルアップ講習事業(管理番号:213032) ④救急搬送活動検証事業(管理番号:213034) ↓ ①「救急救命士を含む救急隊員の教育訓練事業」において、一体的に事業を実施する。 | 平成24年度の事業実績、各消防本部における教育訓練の実施状況及び、消防庁「救急業務のあり方に関する検討会」報告書を受け、救急隊員教育に関する県と消防本部との役割分担を行い、全救急隊員を対象とした統一的な教育訓練は県において、日常的な教育訓練は各消防本部において実施することとなったため、基金を活用して実施する県における教育訓練事業の内容を再編成するため。 | 上記の医療課題については、関連する教育訓練事業の再編・統合によって解決する見込みであるため、本事業の計画変更による医療課題の解決への影響はない。 |
| 213035 | 21岐阜 | H22補正 | 3-1) 救急医療機関連携ネットワーク運営費補助金 | 救急医療機関間で救急患者に関する画像情報等を共有し、転院搬送等に資するネットワークシステムの運営経費について補助する。 【対象事業者】NPO法人岐阜救急災害研究開発機構 【補助率】10/10(基金) | | | ○ | 29,000 | 18,000 | △11,000 | | 事業開始時期の変更(H23年度→H24年度)に伴い、計画額を減額するものである。 | 当初の計画では平成23年度途中からネットワークの運用を開始する予定だったが、開発・実証実験事業(別途、総務省等の委託事業で実施)が東日本大震災の影響等もあって遅延したため、今回の事業目的での本運用開始時期が平成24年度秋に変更になり、このため、運営費に対する補助を行う期間が短くなったことにより計画額が減少することとなった。 | 当初計画には満たないものの、本事業により一部の成果を上げることができ、医療課題の解決に向けた一定の見通しが立ったため、地域医療再生計画では当該事業を減額し、優先順位の高い「地域医療確保事業費補助金」による事業を行うこととする。 |
| 213036 | 21岐阜 | H22補正 | 3-1) 救急医療機関連携ネットワーク参加支援事業費補助金 | 救急医療機関間で救急患者に関する画像情報等を共有し、転院搬送等に資するネットワークシステムに参加する医療機関の行う設備整備費について補助する。 【対象事業者】主たる救急医療機関 20箇所 【補助率】1/2(基金) | | | ○ | 80,000 | 0 | △80,000 | | 医療機関等への補助制度を策定したものの、当面、補助制度を活用する医療機関等の見込みがないため、事業を中止するもの。 | 医療機関等への補助制度を策定したものの、当面、補助制度を活用する医療機関等の見込みがないため、事業を中止するもの。 | 事業の見込が立たないため、地域医療再生計画では当該事業を減額し、優先順位の高い「地域医療確保事業費補助金」による事業を行うこととする。 なお、本事業については、別事業(総務省委託事業)により整備した12医療機関が参加して連携事業を行っており、上記の医療課題の解決については一定の見通しが立った。 |
| 213037 | 21岐阜 | H22補正 | 3-1) 県消防学校訓練資機材整備事業 | 消防職員に対する救急教育訓練(初任科、専科教育救急科等)を充実強化するため、実際の救急活動の現場で使用されている資機材を必要数整備し、即戦力となる救急隊員を養成する。 ・補助率:ハード整備 県1/2 ・事業年度:平成25年度のみ ・実施主体:消防学校 | | | ○ | 16,548 | 8,250 | △8,298 | | 救命救急士の教育訓練に必要な資機材の整備を縮小するため、計画額を減額するもの。 | 消防本部所有の資機材を借用することにより、教育訓練に必要な資機材の整備費が減少したため。 | 計画額より安価で目標を達成することができたものであり、計画変更による医療課題の解決による影響はない。 |

| 事業管理番号 | 都道府県 | 予算 | 個別事業名 | (事業概要) | 施設 | 設備 | ソフト | 変更前 | 変更後 | 増減 | 延長 | (変更概要) | (変更理由) | (変更による医療課題の解決への影響) |
|--------|------|-------|-----------------------------|--|----|----|-----|--------|--------|---------|----|---|---|---|
| 213038 | 21岐阜 | H22補正 | 3-(1) 二次救急医療機関搬送受入確保促進事業 | 地域医療再生計画に計上できなかった民間中核救急医療機関以外の二次救急医療機関への設備整備補助を行い、救急医療提供体制全体の底上げを図る。 【補助先】 民間中核救急医療機関以外の二次救急医療機関 【補助率】 県補助 1/2 | | ○ | | 39,900 | 16,908 | △22,992 | | 医療機関等への補助制度を策定した結果、補助制度を活用する医療機関等が当初計画より少なかったため、計画額を減額するもの。 | 医療機関等への補助制度を策定した結果、補助制度を活用する医療機関等が当初計画より少なかったため。 | 当初計画には満たないものの、本事業により一部の成果を上げることができ、医療課題の解決に向けた一定の見通しが立ったため、地域医療再生計画では当該事業を減額し、優先順位の高い「県立希望が丘学園再整備事業」を行うこととする。 |
| 213039 | 21岐阜 | H22補正 | 3-(1) 精神科救急医療体制整備事業費 | 県内精神科救急の適切な医療体制を確保するため、夜間休日の精神科救急に参加している当番病院に必要な医療機器を整備する経費への補助 【補助率】 県1/2 | | ○ | | 52,500 | 54,642 | +2,142 | | 補助対象の箇所数を増やすことにより、計画額を増額するもの。 | 補助制度を活用する医療機関が当初計画より多かったため。 | 応急入院等の緊急な医療を必要とする精神障がい者の疾患を早期発見・早期治療する検査体制の更なる充実を図ることが可能となる。 |
| 213040 | 21岐阜 | H22補正 | 3-(2) 災害拠点病院設備整備事業(国補) | 災害時の医療を確保するため、災害拠点病院(基幹災害医療センター、地域災害医療センター)の設備整備補助を行う。 【補助率】 国庫事業 県2/3(うち国1/3) | | ○ | | 40,779 | 30,387 | △10,392 | | 入札結果による整備事業費の減少に伴い、計画額を減額するもの。 | 設備整備について、入札を実施した結果、見込みを下回ったため。 | 計画額より安価で目標を達成することができたものであり、計画変更による医療課題の解決による影響はない。 |
| 213041 | 21岐阜 | H22補正 | 3-(2) 災害拠点病院設備整備事業(県単) | 災害時の医療を確保するため、公立・地方独法の災害拠点病院(基幹災害医療センター、地域災害医療センター)の設備整備補助を行う。 【補助率】 県単事業 県1/2 | | ○ | | 51,991 | 72,317 | +20,326 | | 医療提供体制推進事業費(統合補助金)の減額された分について、地域医療再生基金を活用し計画額を増額するもの。 | 医療提供体制推進事業費(統合補助金)は本県の地域医療の維持・充実を図るために必要不可欠のものであるため、減額された分について基金より充当を行う。 | 計画どおり事業を実施することが可能となり、災害拠点病院のさらなる機能強化を図ることができる。 |
| 213042 | 21岐阜 | H22補正 | 3-(2) NBC災害・テロ対策設備整備事業 | 災害拠点病院に対するNBC災害の設備の補助 【補助率】 県10/10(うち国5/10) | | ○ | | 88,627 | 88,914 | +287 | | ・医療提供体制推進事業費(統合補助金)の減額された分について、地域医療再生基金を活用し計画額を増額し、その後の入札結果により、整備事業費減少に伴い、計画額を減額するもの。 | 医療提供体制推進事業費(統合補助金)の減額分について基金より充当を行ったが、その後の設備整備の入札の結果、見込みを下回ったため。 | 計画額より安価で目標を達成することができたものであり、計画変更による医療課題の解決による影響はない。 |
| 213043 | 21岐阜 | H22補正 | 3-(2) 災害拠点病院施設整備事業(国補) | 災害時の医療を確保するため、災害拠点病院(地域災害医療センター)のヘリポート設置に要する経費を補助する。 【補助率等】 国庫事業 県2/3以内(うち国交付金調整率0.33) | | ○ | | 19,701 | 0 | △19,701 | | 事業の中止 | 木沢記念病院の整備計画について、災害時の医療を確保するため、災害拠点病院である当病院の建物屋上にヘリポートを建設する計画であったが、建物の老朽化が進み耐震性が低い状況であり、今後10年以内(移転用地確保済)に病院を新築・移転する予定となったため、当初計画していた現在の病院施設の屋上への建設を行った場合には使用期間が短期間になること等、費用対効果を考慮し、新築移転時にあわせて整備する計画に変更となったことから、再生計画期間中の実施を見送ることとなったもの。 | 現時点では医療課題は解決されていないが、計画期間中の事業の見込が立たないため、地域医療再生計画では当該事業を減額し、優先順位の高い「地域医療確保事業費補助金」を行うこととする。 なお、本事業については、今後、上記の医療課題の解決に向けて、一般財源による継続の検討も含めて、事業そのものを見直すこととする。 |
| 213044 | 21岐阜 | H22補正 | 3-(2) 災害拠点病院施設整備事業(県単) | 災害時の医療を確保するため、災害拠点病院(地域災害医療センター)のヘリポート設置に要する経費を補助する。 【補助率】 県補助 1/2 | | ○ | | 29,404 | 0 | △29,404 | | 事業の中止 | 中津川市民病院の整備計画について、災害時の医療を確保するため、災害拠点病院である当病院敷地内にヘリポートを建設する計画であったが、東日本大震災の発生を受け、当面は災害拠点病院としての設備整備、NBC対策資機材の整備等を優先して行うこととなり、ヘリポートの再生計画期間中の建設は見送ることとなったもの。 | 現時点では医療課題は解決されていないが、事業の見込が立たないため、地域医療再生計画では当該事業を減額し、優先順位の高い「地域医療確保事業費補助金」を行うこととする。 なお、本事業については、今後、上記の医療課題の解決に向けて、一般財源による継続の検討も含めて、事業そのものを見直すこととする。 |

| 事業管理番号 | 都道府県 | 予算 | 個別事業名 | (事業概要) | 施設 | 設備 | ソフト | 変更前 | 変更後 | 増減 | 延長 | (変更概要) | (変更理由) | (変更による医療課題の解決への影響) |
|--------|------|-------|----------------------------------|---|----|----|-----|--------|--------|---------|----|--|--|--|
| 213045 | 21岐阜 | H22補正 | 3-1(2) 災害派遣医療チーム 体制整備推進事業費 | 新たにDMAT指定病院になった病院に対する、DMATの活動に必要な機器への設備整備補助を行う。 【補助率】10/10 | | ○ | | 13,200 | 12,345 | △855 | | ・入札結果による整備事業費の減少に伴い、計画額を減額するもの。 ・基金を活用して整備を行う病院数が計画より1病院少なくなったことにより、計画額を減額するもの。 | ・設備整備について、入札を実施した結果、見込みを下回ったため。 ・整備を予定していた4病院のうち1病院について、独自財源により整備を実施したため、補助制度の活用事業者数が4病院から3病院となったため。 | 計画額より安価で目標を達成することができたものであり、計画変更による医療課題の解決による影響はない。 |
| 213046 | 21岐阜 | H22補正 | 3-1(2) 災害医療連携促進事業費補助金 | 災害医療における消防機関・医療機関の連携体制を検証し、搬送から受入までのより高度な連携を促進するため、エマルゴトレーニングシステムを用いたシミュレーション演習による災害医療研修を実施する経費に対する補助を行う。 【補助先】岐阜大学医学部附属病院 【補助率】県補助 10/10 | | | ○ | 4,370 | 3,834 | △536 | | 補助事業費の減少に伴い、計画額を減額するもの。 | 事業実施の結果、当初予定していた補助額を下回る額によって事業が実施できたため。 | 計画額より安価で目標を達成することができたものであり、計画変更による医療課題の解決による影響はない。 |
| 213047 | 21岐阜 | H22補正 | 3-1(2) 医師派遣用自動車整備事業費補助金(県単) | 岐阜DMATを有する医療機関のDMAT活動に必要な医師派遣用自動車の整備費を助成する。 | | ○ | | 25,000 | 19,639 | △5,361 | | 入札結果による整備事業費の減少に伴う計画額の変更(減少) | 設備整備について入札を実施した結果、見込みを下回ったため。 | 計画額より安価で目標を達成することができたものであり、計画変更による医療課題の解決による影響はない。 |
| 213048 | 21岐阜 | H22補正 | 3-1(2) 医療機関等災害時通信確保事業費補助金 | 東日本大震災の被災病院の状況及び岐阜県震災対策検証委員会からの提言を受けて大規模災害時の通信手段の確保のため、県内の災害拠点病院等に複数の通信設備を整備する。 大規模災害時における救急告示病院の通信手段のバックアップ機能として、MCA無線や衛星電話等の複数の通信手段の整備への補助を行い、岐阜県の災害医療体制の強化を図る。 | | ○ | | 32,240 | 20,167 | △12,074 | | ・入札結果による整備事業費の減少に伴い、計画額を減額するもの。 ・基金を活用して整備を行う事業者数が当初計画より少なくなったことにより、計画額を減額するもの。 | ・設備整備について、入札を実施した結果、見込みを下回ったため。 ・事業者数・整備事業者数が当初計画より少なくなったため(当初は73機関すべてで衛星携帯(通話用及びデータ通信用)及び無線機(計3種類)を整備することを見込んでいたが、補助制度を制定し募ったところ、整備自体を実施しない機関や、必ずしも3種類とも整備しない機関も生じた。) | 当初計画には満たないものの、本事業により一部の成果を上げることができ、医療課題の解決に向けた一定の見通しが立ったため、地域医療再生計画では当該事業を減額し、優先順位の高い「がん診療施設設備整備事業」を行うこととする。 |
| 213049 | 21岐阜 | H22補正 | 3-1(2) 広域医療搬送拠点整備事業費 | 大規模災害時には、同時多数の重症傷病者が発生することから、平時の救急医療資源だけでは、全ての患者に対して必要な高度医療を提供することは不可能である。従って、重症患者をいかに安全・迅速に被災地外へ搬送し、患者にとって必要な医療を提供できる医療機関で処置できるかが、最重要課題となる。 このため、広域医療搬送の計画を定め、広域医療搬送拠点(略称SCU:広域搬送拠点に設置する搬送患者待機のための臨時医療施設を指し、症状安定化のための処置・広域搬送のトリアージ等が実施する。)の整備が必要であり、広域医療搬送拠点の設置運営に必要な資機材(医療用テント、医療機械、事務スタッフ用備品等)を整備(美濃地域と飛騨地域の2か所)するとともに、訓練を実施する。 | | ○ | | 50,000 | 10,500 | △39,500 | | ・SCU整備内容の変更に伴う計画額の変更(減少) | 広域医療搬送拠点(SCU)の整備については、県内2箇所(美濃地方及び飛騨地方)に設置する計画で現在整備場所の選定・調整及び整備内容について、主に運用を行う県内の統括DMATの意見聴取や関係機関との調整を行いながら、計画検討を進めている。この中で、近年のDMATの増加やDMATの設備整備の充実、東日本大震災を受け医療機関等関係機関の体制整備も進んでいることから、当初想定していた規模を縮小し、設備の整備内容も参集するDMATが持参する設備も見込み、当計画で県として整備する内容を見直し、縮小して実施する予定となった。 | 上記の医療課題については、県内DMATとの協議によりDMAT持参備品等で対応できることによって、解決する見込みがあることから、本事業の計画変更による医療課題の解決による影響はない。 |
| 213050 | 21岐阜 | H22補正 | 3-1(2) 災害時分娩支援事業費補助金 | 災害時に避難所等において、急遽、分娩対応が必要になった場合、産婦人科医師が避難所等へ出向き、分娩に必要な医療機器等を整備するための費用を補助する。 | | ○ | | 1,000 | 1,010 | +10 | | 市町村の機器の購入に対する補助について、計画額を増額するものである。 | 避難所等における分娩支援体制の整備を県内各市町村で行っているが、一部の市町村から機器の整備について拡充の要望があり、災害時の分娩支援体制を充実させるため、本事業の拡充を図りたい。 | 県内の災害医療体制の充実を図ることが可能となる。 |

| 事業管理番号 | 都道府県 | 予算 | 個別事業名 | (事業概要) | 施設 | 設備 | ソフト | 変更前 | 変更後 | 増減 | 延長 | (変更概要) | (変更理由) | (変更による医療課題の解決への影響) |
|--------|------|-------|--------------------------------------|---|----|----|-----|--------|-------|--------|----|---|--|---|
| 213051 | 21岐阜 | H22補正 | 3-(2) 災害医療コーディネーター体制構築事業 | 災害時の救急医療は災害拠点病院及び救命救急センターが中心と担うこととなっているが、県内で多数の疾病者が出る災害においては、県外のDMATも含めた県レベルの指揮、命令系統を構築することが必要となる。 各圏域ごとに災害医療コーディネーターチーム体制の構築に係る検討を進め、災害医療のコーディネーター能力を向上させることにより、岐阜県の災害医療体制の強化を図る。 | | | ○ | 3,000 | 3,132 | +132 | | 県災害医療コーディネーターに対する研修を追加実施することに伴い、計画額を増加するもの。 | 県統一でコーディネーターに対する研修を実施することにより、災害医療コーディネーターの基準や位置づけ等について共通した認識を持つことができるとともに、技能等の習得を図ることができるとともに、災害医療体制のさらなる強化を図ることが可能となる。 | 県統一で災害医療コーディネーターに対する研修を実施することで、より事業効果が高く、上記課題解決に寄与する。 |
| 213052 | 21岐阜 | H22補正 | 3-(2) 災害拠点病院連絡会議費 | 岐阜県では、災害時における医療提供機能を確保するため、災害拠点病院の整備、NBC災害に対する設備整備、災害発生後に被災地に迅速にかけつけ医療活動を行うDMATの整備、災害医療コーディネーターの配置等を進めている。 県内の災害医療提供体制の強化を目的に、災害拠点病院間の連携強化及び情報共有を図る場として定期的に連絡会議を開催する。 | | | ○ | 2,170 | 1,133 | △1,037 | | ・事業内容の追加(災害拠点病院等の連携強化に資する研修、訓練等を実施) ・事業実施方法の変更による計画額の変更(事業費の減少) | ・当初計画において、県内の災害医療提供体制の強化を目的に、災害拠点病院間の連携強化及び情報共有を図る場として定期的に連絡会議を開催することとしている。 事業を進めている中で、事業目的の達成に向け、連絡会議のみではなく、研修、訓練等も連携して実施することでさらに事業効果を上げることができると考えられるため、事業内容に災害拠点病院が共同・連携して参加する研修、訓練の実施追加する。 一方で、災害拠点病院連絡会議を、別事業(災害医療コーディネーター体制構築事業)による研修等と同時に実施したため、本事業の実施経費が減額となったもの。 | ・事業内容の追加実施により、上記課題の解決がより一層図られる。一方で、計画額より安価で目標を達成することができたものであり、計画変更による医療課題の解決による影響はない。 |
| 213053 | 21岐阜 | H22補正 | 3-(2) 重症難病患者拠点・協力病院非常用電源設備整備事業補助金 | 災害時に備えて、在宅人工呼吸器等装着患者が電源を確保するため、重症難病患者拠点・協力病院から該当する患者に非常用電源装置を無償で貸し出すための機器整備について財政支援を行う。 | | | ○ | 2,760 | 717 | △2,043 | | 計画のうち、重症難病患者拠点・協力病院非常用電源設備整備事業について予定していた補助対象箇所数を減じることにより、計画額を減額するものである。 | 当該補助制度を活用する医療機関等が当初計画より少なかったため。 | 当初計画には満たないものの、本事業により医療課題の解決に向けた一部の成果を上げることができたため、地域医療再生計画では当該事業を減額し、優先順位の高い「県立希望が丘学園再整備事業」を行うこととする。 |
| 213054 | 21岐阜 | H22補正 | 4-(1) 臨床実習施設設備整備事業費補助金 | 実習受入れ施設が、効果的に実習を進めるために必要な設備整備経費の一部を助成し、実習施設の負担軽減を図ることにより実習施設確保を推進するとともに、看護学生の臨床実践能力を高め、離職防止と看護の質の向上を図る。 ・対象 母性看護学・助産学実習受入施設 ・補助率 1/2 ・補助基準額 2,000千円 | | | ○ | 13,000 | 6,329 | △6,671 | | ・計画のうち、補助対象箇所13施設について、1箇所あたり補助基準額を減額し、補助対象箇所を増加させるもの。 | 本事業を周知したところ、予定見込み数より多くの実習受入施設で備品整備の要望があり、本事業を活用する施設数は当初計画より増えたが、各実習受入施設への補助基準額2,000千円(補助率1/2)を下回る額での整備であったため減額する。 | 当初計画には満たないものの、本事業により一部の成果を上げることができ、医療課題の解決に向けた一定の見通しが立ったため、地域医療再生計画では当該事業を減額し、「県立希望が丘学園」を行うこととする。 |
| 213055 | 21岐阜 | H22補正 | 4-(1) 新人看護師等養成所設備整備事業費補助金 | 新人看護師が学校で学んだ内容と現場で求められる知識・技術の違いによりリアリティショックを受け離職する機会が多いため、県内の看護師等養成所が、臨床実践能力の向上及び質の高い看護人材を養成するために必要な設備整備経費の一部を助成し、新人看護職員の離職防止を図る。 ・対象 看護師等養成所 ・補助率 1/2 ・補助基準額 2,000千円 | | | ○ | 11,000 | 6,864 | △4,136 | | ・計画のうち、補助対象箇所11施設について、1箇所あたり補助基準額を減額し、補助対象箇所を増加させるもの。 | 本事業を周知したところ、予定見込み数より多くの養成所等で備品整備の要望があり、本事業を活用する養成所等数は当初計画より増えたが、各養成所等への補助基準額2,000千円(補助率1/2)を下回る額での整備であったため減額する。 | 当初計画には満たないものの、本事業により一部の成果を上げることができ、医療課題の解決に向けた一定の見通しが立ったため、地域医療再生計画では当該事業を減額する。 |

| 事業管理番号 | 都道府県 | 予算 | 個別事業名 | (事業概要) | 施設 | 設備 | ソフト | 変更前 | 変更後 | 増減 | 延長 | (変更概要) | (変更理由) | (変更による医療課題の解決への影響) |
|--------|------|-------|------------------------------|--|----|----|-----|---------|---------|----------|----|--|--|---|
| 213056 | 21岐阜 | H22補正 | 4-(1) 看護職員確保支援 事業費補助金 | 看護人材不足の中、県内出身の県外看護師養成所学生や未就業看護職員を県内に取り込むため、現在、各医療機関が参加している、県外(主に愛知県)で開催されている有料就職ガイダンス参加経費の一部を助成し、各病院の看護人材確保を支援する。 ・補助率 1/2 ・補助基準額 1,000千円 | | | ○ | 15,000 | 11,598 | △3,402 | | ・1施設当たりの助成額の減額により、計画額を減額するものである。(対象施設数は増加) | ・本事業を活用する医療機関数は当初計画より多かったが、補助基準額1,000千円(補助率1/2)を下回る額での申請であったため減額するもの。 | 当初計画には満たないものの、本事業により一部の成果を上げることができ、医療課題の解決に向けた一定の見通しが立ったため、地域医療再生計画では当該事業を減額し、優先順位の高い「県立希望が丘再整備事業」を行うこととする。 |
| 213058 | 21岐阜 | H22補正 | 4-(1) 医師確保広報・研修 事業 | ○医師確保サイトの掲載・運営 ・エージェント企業のホームページ内に岐阜県の医師確保サイトを掲載 ○岐阜県出身の医師に対する就業啓発(660千円) ・岐阜県出身の医師に対して、岐阜県での就業を啓発する案内文書を送付するなど、さまざまな手段を用い、医師を確保する。 ○岐阜県出身の自治医科大学学生及びへき地医療に興味のある医学生に対し、地域医療に従事する医師としての役割と責任を自覚させることを目的に研修を実施する。 | | | ○ | 4,222 | 3,443 | △779 | | ・計画のうち、消耗品費等の事務経費の節減により、計画額を減額するもの。 | ・事業に供する消耗品費や旅費等の事務経費について、当初予定より執行額が減少したしなかったため。 | 計画額より安価で目標を達成することができたものであり、計画変更による医療課題の解決による影響はない。 |
| 213059 | 21岐阜 | H22補正 | 4-(1) 地域医療確保事業費 補助金 | 主として医師・看護師の確保を目的とし、市町村(市町村立病院及び一部事務組合を含む。)が主体となって地域の特性に応じて実施するモデル的な地域医療確保策(ソフト・ハード)に対する補助を実施する。また、地域の民間医療機関等が実施する地域医療確保策に対し市町村が補助する事業についても補助対象とする。 これによって、質的・量的な側面から地域の医療機関等に従事する医療人材の確保を図る。 | | | ○ | 171,625 | 302,199 | +130,574 | 有 | 平成25年度についても引き続き地域の要望に応えるため、事業を拡充させ、計画額を増額するもの。 | ニーズ調査をしたところ、現在の補助対象事業費の上限額を超える事業を実施したい旨の回答が多数寄せられ、更なる財政支援を強く要望されているため、より多くの充実した地域医療確保対策事業を実施できるよう、補助対象事業費の上限額を引き上げる。 | 市町村等が実施する地域医療確保事業に対して継続的に財政的支援を行うことが可能となり、県全体の医療従事者の増加と地域偏在の是正に資することが期待される。 |
| 213060 | 21岐阜 | H22補正 | 4-(2) 岐阜県がん情報セン ター設置事業 | 岐阜県がん情報センターの運営にかかる経費の補助を行う ・がん患者のニーズや、がん医療の実態について情報収集を行うとともに、県民に対して情報提供を担う「岐阜県がん情報センター」を設置する。 【事業主体】国立大学法人岐阜大学医学部附属病院 (都道府県がん診療連携拠点病院) 【がん情報センターの主な役割】 ○必要な情報内容の検討 ○患者ニーズの分析 ○地域のがん情報の分析 ○地域の医療機関情報の分析 ○がんピアサポーターの養成 【費用負担】 岐阜県がん情報センター運営費補助 10/10 がんピアサポーター養成 委託費 | | | ○ | 21,000 | 20,845 | △155 | | 旅費等事務費の執行残があるため減額するものである。 | 岐阜県がん情報センター事業運営費のうち、岐阜大学医学部附属病院に対する補助金は全額執行であり、岐阜県側の旅費等事務費の執行残による減額である。 | 上記の医療課題については、岐阜県がん情報センターが計画どおり設置されたことにより解決する見込みであるため、本事業の計画変更による医療課題の解決への影響はない。 |

| 事業管理番号 | 都道府県 | 予算 | 個別事業名 | (事業概要) | 施設 | 設備 | ソフト | 変更前 | 変更後 | 増減 | 延長 | (変更概要) | (変更理由) | (変更による医療課題の解決への影響) |
|--------|------|-------|------------------------|---|----|----|-----|---------|---------|---------|----|---|---|---|
| 213061 | 21岐阜 | H22補正 | 4-(2)がん診療施設・設備整備事業費 | 地域におけるがん医療提供体制を充実するため、公立病院を対象にがん診療施設として必要な診療棟等の医療機器及び臨床検査機器等の備品購入費への補助 【補助率】県1/2 | | ○ | | 379,421 | 431,658 | +52,237 | | 補助対象施設の増加(17→19)及び整備機器の見直しにより、設備整備の拡充を図る。 | 地域におけるがん医療の提供の拠点となる公立病院においては、がんの医療提供体制を図る点からも設備の整備補助を求める声が続くため、その拡充を図る。 | 地域におけるがんの医療提供体制の充実が図られる。 |
| 213062 | 21岐阜 | H22補正 | 重症心身障がい児者等短期入所報酬差額補助事業 | 医療的ケアが必要な重症心身障がい児者等へのレスパイトケアサービスを拡充するため、医療機関が医療的ケアが必要な重症心身障がい児者等に対する短期入所を実施する際に乗せ補助を行う。 | | ○ | | 0 | 11,982 | +11,982 | | 0 | 障がい児を持つ親は医療機関での短期入所サービスの利用を希望しているが、医療機関では短期入所サービスの提供にかかる介護給付費が入院に伴う診療報酬と比べ低いことや、短期入所施設の設備が整っていないことなどから受け入れが進んでいないという問題があり、短期入所事業所に対する支援が必要であるため、医療的ケアの必要な重症心身障がい児者等へのレスパイトケアサービスの拡充を図る。 | 濃厚な医療的ケアが必要な重症心身障がい児者が利用できる短期入所事業所の増加が期待できる。 |
| 213063 | 21岐阜 | H22補正 | 障がい児者訪問看護活用モデル事業 | 医療的ケアが必要な重症心身障がい児者等へのレスパイトケアサービスを拡充するため、医療機関が医療的ケアの必要な重症心身障がい児者等に対する短期入所が安心して受けられる仕組みを構築するための試行を実施する。 | | ○ | | 0 | 780 | +780 | | 0 | ・重症心身障がい児者の介護は、24時間保護者に頼りになっていることが多く負担は大きい。より高度な医療的ケアを必要とする重症心身障がい児者が在宅で生活するためには、保護者が介護できない場合に利用する医療型短期入所事業所等の確保が必要であるが、県内には事業所数が少ない。また、重症心身障がい児者には、付きっきりでの介護が必要な場合もある。そのため、看護師は、他の患者と同時にケアを行うことが困難な場合もあり、医療型短期入所事業所での受け入れが進まない現状があり支援が必要である。 | ・医療的ケアを必要とする重度の心身障がい児者が、安心して病院の短期入所を利用できるような仕組み構築が可能となる。 |
| 213064 | 21岐阜 | H22補正 | 救急協力医療機関設備整備事業(単補) | 救急医療機関として告示されていない民間の医療機関で、岐阜県広域災害・救急医療情報システムに参加し、消防に協力している医療機関に対して設備整備を助成 【補助率】県1/2、事業者1/2 【補助基準額】1箇所あたり2,000千円 | | ○ | | 0 | 4,799 | +4,799 | | 0 | 当初計画では、岐阜県南部地域・地域医療再生計画で設備整備の支援を行っている中核救急医療機関以外の二次救急医療機関を対象として事業を行っているが、救急告示医療機関ではないものの、県救急医療情報システムに参加し、救急医療体制を担っている医療機関についても設備整備を支援することが県全体の救急医療体制の充実が必要であるため、対象医療機関を追加するもの。 | 救急を支援する医療機関の体制強化を図ることで、より事業効果が上がり、上記課題解決に寄与する。 |
| 213065 | 21岐阜 | H22補正 | 災害拠点病院連絡会議費 ※拡充分 | 県医師会が中心となって行う各医師会の連携機能の強化、体制整備に向けた研修、訓練等の費用を補助 | | ○ | | 0 | 1,500 | +1,500 | | 0 | 当初計画において、県内の災害医療提供体制の強化を目的に、災害拠点病院間の連携強化及び情報共有を図る場として定期的に連絡会議を開催することとしている。事業を進めている中で、事業目的の達成に向け、連絡会議のみではなく、研修、訓練等も連携して実施することでさらに事業効果を上げることができると考えられるため、事業内容に県医師会の災害派遣医療チーム(JMAT等)の体制を整備するための研修、訓練等に対する補助事業の実施を追加する。 | 県医師会の災害医療体制を強化することで、より事業効果が上がり、上記課題解決に寄与する。 |
| 213066 | 21岐阜 | H22補正 | 障がい児者医療学寄附講座等人材育成事業 | 障がい児者医療の質的向上を図ることを目的に、岐阜大学へ寄附講座の設置や、委託研修事業の実施により、従事する医師等の療育人材の育成を図る。 | | ○ | | 0 | 56,000 | +56,000 | 有 | 0 | 平成27年度の供用開始を目指して現在整備が進んでいる総合療育拠点整備を推進する中で、障がい児者医療に理解のある医師等の確保に課題があることから、障がい児者医療に従事する医師等の育成と、障がい児者医療の質的向上を図る。 | 障がい児者医療人材の育成により、現在進めている総合療育拠点のハード整備と併せて、県内の障がい児の療育体制ならびに受入体制の充実を図ることができる。 |

| 事業管理番号 | 都道府県 | 予算 | 個別事業名 | (事業概要) | 施設 | 設備 | ソフト | 変更前 | 変更後 | 増減 | 延長 | (変更概要) | (変更理由) | (変更による医療課題の解決への影響) |
|--------|------|-------|----------------------|--|----|----|-----|--------|--------|---------|----|--|--|---|
| 216003 | 21岐阜 | H24補正 | 小児在宅医療連携拠点事業 | ・NICU、GCUから在宅医療への移行を促進するため、NICUを有する病院と退院後に患者を診る地域小児科医、訪問看護師、ヘルパーなどとの連携強化や、関係者を対象とした小児在宅医療に関する研修会を実施する。 | | | ○ | 20,210 | 17,610 | △2,600 | 有 | NICU、GCUから在宅医療への移行を促進するため、NICUを有する病院と退院後に患者を診る地域小児科医、訪問看護師、ヘルパーなどとの連携強化を目的とした「小児在宅医療研究会」を開催するほか、関係者を対象とした小児在宅医療に関する研修会や、県内各地域の小児在宅医療支援に取り組む病院、診療所、歯科診療所、訪問看護ステーション、福祉施設等の地域資源をまとめた「小児在宅医療資源マップ」の作成、NICU等から在宅医療への移行モデルの検証、関係者が留意すべき事項、病態に応じて家族が準備すべきものから心理的ケア等も含めた「小児在宅医療マニュアル」の作成等を実施する。 | NICU、GCUから在宅医療への移行促進にあたり、在宅医療の受け皿となる地域の医療・福祉資源(施設・人材)の確保・育成対策を進める必要があるため、NICUを有する病院と退院後に患者を診る地域の医療・福祉関係者とのネットワーク構築を目的とした「小児在宅医療研究会」を開催するほか、関係者を対象とした小児在宅医療に関する研修会、地域の医療・福祉資源の調査(小児在宅医療資源マップの作成)および、地域の診療所等が新たに小児在宅医療支援に踏み出すための支援(移行モデルの検証、マニュアルの作成)等を行いたい。 | 小児の在宅医療の支援体制を強化していくことで、周産期病床等からの移行を促進し、慢性的に利用率が高い状態にあるNICU病床の有効活用を図ることができる。なお、本事業で実施を予定していた小児在宅医療に関する研修会については、別事業である「重症心身障がい児者等支援従事者研修事業」において実施することによって、本事業が見込んでいた目標を達成する見込みであるため、本事業の計画変更による医療課題の解決への影響はない。 |
| 216020 | 21岐阜 | H24補正 | がん診療連携拠点病院連携強化事業 | ・現行の地域医療再生計画に基づくがん診療連携拠点病院連携強化事業を継続実施し、5大がん(胃、肺、大腸、肝臓、乳房)の地域連携クリティカルパスの普及推進、がん患者サロンの設置などにより、引き続きがん医療にかかる医療連携を強化する。 ・現行の地域医療再生基金事業によりがん地域連携クリティカルパスを運用してきたノウハウを活かして、がん在宅緩和ケアクリティカルパスの検討をすすめ、関係者の研修や資源の整理を行い、運用を開始する。 | | | ○ | 19,792 | 9,897 | △9,895 | 有 | 国庫補助金を活用を活用することにより、計画額を減額するものである。 | 本事業に国庫補助金を活用することが可能となり、当初の計画額を減額するため。 | 計画額より安価で目標を達成することができたものであり、計画変更による医療課題の解決による影響はない。 |
| 216021 | 21岐阜 | H24補正 | がん診療連携拠点病院連携強化事業(飛騨) | 同上 | | | ○ | 2,200 | 1,100 | △1,100 | 有 | 国庫補助金を活用を活用することにより、計画額を減額するものである。 | 本事業に国庫補助金を活用することが可能となり、当初の計画額を減額するため。 | 計画額より安価で目標を達成することができたものであり、計画変更による医療課題の解決による影響はない。 |
| 216022 | 21岐阜 | H24補正 | 発達障がい児者診療促進事業 | ・発達障がい児者の診療ができる専門医療機関を5圏域に1箇所ずつ設置しており、医療と福祉が連携を図りながら支援を行える体制を引き続き整備する。 | | | ○ | 20,000 | 16,412 | △3,588 | 有 | 発達障がい者への支援について、専門外来の設置による支援から、県が設置する発達障がい支援機関の開催するケース会議や医療相談会への協力に対する財政支援に変更した。 | 児童の支援については、圏域発達障がい支援センターと発達障がい専門外来とが連携し、福祉、医療の両面からの支援にあたっているが、成人期の支援については、平成25年度に「発達障がい支援コンシェルジュ設置事業」を開始し福祉分野の支援を拡大したものの、医療面での支援体制が不十分である。発達障がい児者は、多様な支援ニーズを持っているため、福祉と医療の支援者が連携して支援にあたる必要があることから、ケース会議や医療相談会の開催を支援する。 | 上記の医療課題については、別事業である「発達障がい者支援コンシェルジュ設置事業(県単事業)」によって、本事業が見込んでいた目標を達成する見込みであるため、本事業の計画変更による医療課題の解決への影響はない。 |
| 216024 | 21岐阜 | H24補正 | 重症心身障がい児者等支援従事者研修事業 | ・重症心身障がい児者等を受け入れている、又は受け入れる予定の福祉施設や医療機関における受け入れ体制を強化するため、支援業務に直接携わる職員を対象に、医療的ケアの基本的知識の習得や、各種支援制度、サービスの利用手続き、介護者の心のケア等の研修を実施する。 | | | ○ | 4,000 | 6,600 | +2,600 | 有 | 従来より進めている重症心身障がい児者支援従事者研修について、即戦力となる人材の育成を念頭に、現場体験研修を実施するなど内容の拡充を図る。 | 従来より進めている重症心身障がい児者支援従事者研修について、即戦力となる人材の育成を目的に、重症看護に関心のある看護師を対象に現場体験研修を含む専門研修を実施するなど、研修内容をより専門的・実践的なものに拡充させたい。 | 本事業による人材育成を通じて、小児の在宅医療の支援体制を強化していくことで、周産期病床等から在宅への移行を促進し、慢性的に利用率が高い状態にあるNICU病床の有効活用を図ることができる。なお、変更に伴う財源については、小児在宅医療連携拠点事業における研修会の実施経費分を充当することとしており、小児在宅医療に係る人材育成関連経費を集約、一元化することで小児在宅医療を支える人材育成事業のさらなる効果的・効率的な推進を図る。 |
| 216026 | 21岐阜 | H24補正 | 重症心身障がい児者等短期入所基盤整備事業 | ・新たに短期入所受入に乗り出す事業所へのインセンティブとして、医療機器の購入や設備改修など、施設設備整備に対する支援を行う。 | | | ○ | 50,000 | 30,000 | △20,000 | 有 | 施設設備整備について、予定していた補助対象箇所を減らすことにより、計画額を減額するものである。 | 補助制度を活用する医療機関が当初計画より少なかったため。 | 当初計画には満たないものの、本事業により一部の成果を上げることができ、医療課題の解決に向けた一定の見通しが立ったため、地域医療再生計画では当該事業を減額し、優先順位の高い「医師育成・確保コンソーシアム事業」を行うこととする。 |

| 事業管理番号 | 都道府県 | 予算 | 個別事業名 | (事業概要) | 施設 | 設備 | ソフト | 変更前 | 変更後 | 増減 | 延長 | (変更概要) | (変更理由) | (変更による医療課題の解決への影響) |
|--------|------|-------|--------------------|---|----|----|-----|---------|---------|---------|----|--|---|---|
| 216028 | 21岐阜 | H24補正 | 研修医確保支援・医師確保広報事業 | ・県内臨床研修病院への県内外からの医学生及び研修医の就業の強化を図ることを目的とし、東京・大阪等で民間会社が開催する全国規模の臨床研修病院合同説明会に県内の臨床研修病院が「岐阜県病院群」としてまとまって出展する際のブース出展料等に対し、補助を実施する。 ・県内における医師不足の解消を目的とし、県内医療機関の情報や医師募集に関する求人情報、岐阜県の医師支援制度、その他医師確保対策に関する各種情報をインターネットの民間専門WEBサイトに掲載し、医師、臨床研修医及び医学生に提供・発信する。 | | | ○ | 24,375 | 25,082 | +707 | 有 | 東京・大阪開催の合同説明会について、ブース使用料の増加に伴い、計画額を増加するもの。 | 合同説明会の出展ブース使用について、より効果的に医学生にアピールできるよう、会場設営に係るオプション設備の追加を行うため。 | 参加医学生に対し、より効果的に県内臨床研修病院をアピールすることが可能となり、県外医学生の県内就業促進を強化することができる。 |
| 216029 | 21岐阜 | H24補正 | 医師育成・確保コンソーシアム事業 | ・岐阜大学医学部、同附属病院と研修医が多く集まる病院が中心となりコンソーシアムを組織し、初期臨床研修医や後期研修医等に対して魅力的な研修プログラムを提供することにより、医師の県内定着と育成を図るとともに、後期研修プログラムの中に一定期間の医師不足地域での勤務を含めることにより、医師の地域偏在の緩和を進めることを目的とする(岐阜県医学生修学資金と一体的に運用)。また、今後の在宅医療を担う医師(総合診療医等)の育成にも取り組む。 | | | ○ | 25,170 | 46,130 | +20,960 | 有 | コンソーシアムの人員を増員し、機能を強化することにより医師の育成・定着の強化を図る。 | 当事業と一体的に運用している修学資金受給者のうち地域枠生が平成26年度から研修を開始し、研修プログラムやキャリアパス管理対象者がこれまでの2～5倍に増加することに伴い、受給医師の医師不足地域への配置や県内勤務におけるキャリアアップなど困難な各種調整業務が増加することから、事務局の体制を強化(増員)し、本事業の拡充を図る。 | 人員を増員することにより、県内の医師の確保を図るための体制を強化でき、より効果的に目標を達成することができる。 |
| 216031 | 21岐阜 | H24補正 | 女性医師等就労支援事業費 | ・女性医師等の離職の防止や再就職の促進を図ることを目的として、出産・育児や離職後の再就職に不安を抱えている女性医師等が相談できる窓口の設置や啓発を行うとともに、病院管理者等を対象として労働環境改善の促進を図る講演会を開催する。 | | | ○ | 8,179 | 8,133 | △46 | 有 | 計画のうち旅費について、フォーラム会場が確定したことにより、計画額を減額するもの。 | フォーラム会場が東京に確定したことにより、前年度会場(山口県)を元に積算していた旅費を減ずるため。 | 計画額より安価で目標を達成することができたものであり、計画変更による医療課題の解決による影響はない。 |
| 216032 | 21岐阜 | H24補正 | 地域医療確保事業費補助金 | ・市町村(市町村立病院及び一部事務組合を含む。)が主体となって実施する寄附講座の開設や、大学との協働事業に対して補助を実施する。 | | | ○ | 111,022 | 111,011 | △11 | 有 | 各事業の補助額の精査の結果、端数分を減額するもの。 | 各事業の補助額の精査の結果生じた端数分を減額するため。 | 計画額より安価で目標を達成することができたものであり、計画変更による医療課題の解決による影響はない。 |
| 216036 | 21岐阜 | H24補正 | 災害医療コーディネート体制構築事業費 | ・大規模災害発生時に、医療資源の調整等を行う災害医療コーディネート体制の構築のため、各圏域単位での研修、訓練等を継続的に実施する。 | | | ○ | 3,000 | 4,800 | +1,800 | 有 | 県災害医療コーディネーターに対する研修を追加実施することに伴う計画額の変更(増加) | 県災害医療コーディネーターに対する研修を追加実施することに伴う計画額の変更(増加) | 県統一で災害医療コーディネーターに対する研修を実施することで、より事業効果が上がり、上記課題解決に寄与する。 |

| 事業管理番号 | 都道府県 | 予算 | 個別事業名 | (事業概要) | 施設 | 設備 | ソフト | 変更前 | 変更後 | 増減 | 延長 | (変更概要) | (変更理由) | (変更による医療課題の解決への影響) |
|--------|------|----------------|-------------------------------------|---|----|----|-----|---------|---------|---------|----|--|--|--|
| 221001 | 22静岡 | H21補正 ①志太橋原 | 6(2) 志太・橋原地域病院 間診療ネットワーク事業 | ・病院間の診療ネットワーク化による医療連携強化 | | ○ | ○ | 238,000 | 251,176 | +13,176 | | 事業内容を拡充し、更なる機能分担と連携強化を図る。 | 圏域内唯一の腹腔鏡下前立腺悪性腫瘍施設基準届出医療機関(H25.4現在)である島田HPIに、高性能医療機器を整備し、更なる機能分担と連携強化を図りたい。 | 変更に伴う財源については、他事業の不要残を活用することとしており、他の事業に影響を及ぼすことはない。また、更なる機能分担と連携強化を図ることが可能となる。 |
| 221002 | 22静岡 | H21補正 ①志太橋原 | 6(3)の①② 志太・橋原地域救急医療センター運営事業 | ・志太・橋原地域救急医療センターの運営(夜間受診体制の整備) | | ○ | ○ | 139,075 | 134,674 | △4,401 | | 必要経費が当初経費より減少したため、基金負担分を減額する。 | 医師の件数等について、事業を実施する中で必要経費が当初計画より減少した。 | 計画額より安価で目標を達成できたものであり、計画変更による医療課題の解決による影響はない。 |
| 221003 | 22静岡 | H21補正 ①志太橋原 | 6(3)の③④ 志太・橋原地域救急医療センター改修・機器整備事業 | ・志太・橋原地域救急医療センターの施設改修及び機器整備(夜間受診体制の整備) | | ○ | ○ | 73,925 | 65,149 | △8,776 | | 契約差金が生じたため、基金負担分を減額する。 | 設備整備について、入札を実施した結果、見込みより事業費が下回った。 | 計画額より安価で目標を達成できたものであり、計画変更による医療課題の解決による影響はない。 |
| 221005 | 22静岡 | H21補正 ①志太橋原 | 6(1)の①② ふじのくに地域医療支援センター | ・ふじのくに地域医療支援センターの設置・運営 ・複数病院による専門医研修ネットワークプログラムの作成、提供 など | | ○ | ○ | 768,800 | 828,332 | +59,532 | 有 | センターが実施する事業内容を拡充し、将来の地域医療を担う医師の拡充を図る。 | 本県は、全国に先駆けて、ふじのくに地域医療支援センターを設置し、県内の医療関係者と一体となって医師確保対策を推進してきた。中でも、県内の指導医のマンパワーを活用し、複数の病院の特色を活かした魅力的な研修プログラムをこれまでに54プログラム構築し、57人の後期研修医を確保するなど、着実な成果が表れていることから、事業(国庫補助対象事業を除く)を平成27年度まで延長し、更なる医師確保対策の推進を図る。なお、②については、①のセンターの中で一体的に実施しているものであるため、①と統合する。 | 変更に伴う財源については、事業の執行残及び基金の運用益を活用することとしており、他の事業に影響を及ぼすことはない。また、将来の地域医療を担う医師の更なる拡充を図ることが可能となる。 |
| 221006 | 22静岡 | H21補正 ①志太橋原 | 6(1)の③ 児童精神医学寄附講座設立事業 | ・浜松医科大学に児童精神医学寄附講座を設置 | | | ○ | 120,000 | 150,000 | +30,000 | 有 | 寄附講座の設置を2年間延長し、児童精神医療を担う医師の更なる拡充を図る。 | 児童虐待やいじめなど、子どもをめぐる様々な状況を背景として、近年、子どもの精神障害や発達障害への医療ニーズが極めて高まっており、児童・精神期精神医学の診療能力を有する医師の更なる養成が望まれている。また、県東部地域において児童精神科医が特に不足している。このため、事業を平成27年度まで延長し、更なる医師の確保を図りたい。 | 変更に伴う財源については、基金の運用益を活用することとしており、他の事業に影響を及ぼすことはない。また、将来の児童精神医療を担う医師の更なる拡充を図ることが可能となる。 |
| 222003 | 22静岡 | H21補正 ②中東遠 | 6(3)のア 中東遠地域医療再生支援センター運営事業 | ・地域の医療関係者で組織する協議会において、本計画の進捗管理と医療連携の推進の企画・管理を行う。 | | ○ | ○ | 120,000 | 120,000 | ±0 | 有 | 事業期間を延長し、中東遠医療圏における更なる医療連携を推進する。 | 中東遠地域医療再生支援センターの業務内容のうち、医療情報連携システム構築については、平成25年度末までに、当医療圏内の5公立病院において導入される見込であるが、本システムの普及が充分ではなく、地域の医療体制は脆弱であることから、事業を平成27年度まで延長し、次世代連携クリティカルパスに替えて、病院間の患者紹介促進、診療所への導入促進を行い、更なる医療連携の推進を図りたい。 | 変更に伴う財源については事業の執行残を活用することとしており、計画額の変更はない。また、変更により、医療連携システムを活用した更なる医療機関の機能分担と連携強化を図ることが可能となる。 |
| 222007 | 22静岡 | H21補正 ②中東遠 | 6(1)のア 研修プログラム作成 運営事業 | ・家庭医養成研修プログラムを構築し、家庭医の養成と確保を進める。 | | | ○ | 440,000 | 440,000 | ±0 | 有 | 研修プログラム内容を拡充し、産婦人科研修を充実させることにより、将来の地域医療を担う医師の更なる拡充を図る。 | 全国に数多くある家庭医養成プログラムの中でも、本プログラムは全科診療、とりわけ産婦人科に関して、妊婦健診から分娩までを扱うプログラムとして全国的に注目されており、研修体制の充実、とりわけ魅力ある指導医を確保することができれば、プログラム参加者の更なる拡充につながることも可能となるため、事業を平成27年度まで延長し、森町の家庭医療センターに産婦人科専門医資格を有する家庭医療指導医を招聘することにより、研修プログラムにおける産婦人科研修の充実を図りたい。 | 変更に伴う財源については事業の執行残を活用することとしており、計画額の変更はない。また、変更により、家庭医養成プログラムの質の一層の向上が図られることにより、家庭医に関心のある研修医を集めることが可能となり、将来の地域医療を担う医師の更なる拡充を図ることが可能となる。 |
| 222009 | 22静岡 | H21補正 ②中東遠 | 専門研修訓練機器整備事業 | ・専門医研修病院の研修環境強化のため、診療科別研修機器の整備に必要な経費を支援する。 | | ○ | | 0 | 75,361 | +75,361 | 有 | 養成プログラム実施のための事業に加えて、県全体を対象とした研修機器整備への支援により、将来の地域医療を担う医師の拡充を図る。 | 本事業開始から、家庭医12名、指導医3名を確保するなど、研修環境の整備等により研修の魅力を高めたことで、本事業の取組みの成果は現れつつある。しかしながら、本県の人口当たりの医師数は全国40位と著しく低く、地域医療の維持・充実のための取組みが今後も必要である。このため、本事業を拡充の上、平成27年度まで延長し、県全体を対象とした研修支援事業を新たに実施することにより、将来の地域医療を担う医師の更なる確保を図りたい。 | 変更に伴う財源については、基金の運用益を活用することとしており、他の事業に影響を及ぼすことはない。また、研修機器を整備し、専門研修の魅力を高めることにより、将来の地域医療を担う医師の更なる確保を図ることが可能となる。 |

| 事業管理番号 | 都道府県 | 予算 | 個別事業名 | (事業概要) | 施設 | 設備 | ソフト | 変更前 | 変更後 | 増減 | 延長 | (変更概要) | (変更理由) | (変更による医療課題の解決への影響) |
|--------|------|-------|---|--|----|----|-----|-----------|-----------|----------|----|--|---|--|
| 223001 | 22静岡 | H22補正 | VI1(1)のA 総合周産期母子医療 センターと連携する 救命救急センターの 整備 | 妊産婦に対する救命医療を円滑に 行う体制の整備(MRI、手術顕微鏡 整備) | | ○ | | 120,300 | 114,050 | △6,250 | | 契約差金が生じたため、基金負担 分を減額する。 | 入札を実施した結果、見込みより事業費が下回ったた め。 | 計画額より安価で目標を達成することができたものであり、計画変更による医療課題の解決への影響はない。 |
| 223003 | 22静岡 | H22補正 | VI1(2) 3次医療圏域をカ バーする広域的な医 療体制の整備 | 精神科救急身体合併症患者の病棟 改修 | | ○ | | 68,775 | 49,245 | △19,530 | | 事業期間が縮小でき、契約差金が 生じたため、基金負担分を減額す る。 | 設計を見直した結果、工期が短縮できたとともに、入札 を実施した結果、見込みより事業費が下回ったため。 | 計画より早期かつ安価で目標を達成することができたも のであり、計画変更による医療課題の解決への影響はな い。 |
| 223004 | 22静岡 | H22補正 | VI1(2) 3次医療圏域をカ バーする広域的な医 療体制の整備 | ドクターヘリ運航支援 | | | ○ | 90,785 | 117,617 | +26,832 | | 基金負担分を増額し、ドクターヘリ の運航を支援する。 | ドクターヘリの運航は、患者の救命率の向上に繋がると ともに、救命救急センターや2次救急輪番病院の負担軽 減に寄与するものである。ドクターヘリの時間外の対応 は、運航会社における経費負担の増となることから、安定 した運航に必要な支援を行うため、必要額まで本事業の 拡充を図りたい。 | 変更に伴う財源については、他事業の契約差金または 基金の運用益を活用することとしており、他の事業に影響 を及ぼすことはない。また、ドクターヘリの安定した運航 は、救命救急センターや2次救急輪番病院の負担軽減に 寄与するものである。 |
| 223006 | 22静岡 | H22補正 | VI1(4) 救命救急センターの 施設・設備の整備 | 県外の医療機関へ搬送していた熱 傷等の高度専門的な治療体制の充 実・強化(MRI、手術顕微鏡、アンキオ グラフィシステム、血液浄化用装置、手 術顕微鏡他整備、救命救急セン ター整備) | ○ | ○ | | 1,588,085 | 1,580,122 | △7,963 | 有 | 契約差金が生じたため、基金負担 分を減額する。 | 施設整備について、機能向上のための設計の見直しを 行ったため、工期が延長し、計画期間内に整備が完了し なかったことから、平成27年度まで工期を延長する。 設備整備について、入札を実施した結果、見込みより事 業費が下回ったため、基金負担分を減額する。 | 計画額より安価で目標を達成することができたものであり、 工期延長についても他の救命救急センターとの連携 等により、計画変更による医療課題の解決への影響はな い。 |
| 223007 | 22静岡 | H22補正 | VI1(4) 救命救急センターの 施設・設備の整備 | 新たな救命救急センターの整備 | ○ | ○ | | 184,001 | 119,065 | △64,936 | | 契約差金が生じたため、基金負担 分を減額する。 | 施設整備について、設計の見直しに伴い、改修面積が 縮小した。 設備整備について、入札を実施した結果、見込みより事 業費が下回った。 | 計画額より安価で目標を達成することができたものであり、 計画変更による医療課題の解決への影響はない。 |
| 223008 | 22静岡 | H22補正 | VI1(5) 救命救急センターの 設備の整備 | 救命救急センターの設備の高度化 の推進(全身用コンピュータ診断装 置、大動脈バルーンポンプ、MRI血液検 査システム他整備) | | ○ | | 275,980 | 257,115 | △18,865 | | 契約差金が生じたため、基金負担 分を減額する。 | 入札を実施した結果、見込みより事業費が下回ったた め。 | 計画額より安価で目標を達成することができたものであり、 計画変更による医療課題の解決への影響はない。 |
| 223009 | 22静岡 | H22補正 | VI1(5) 救命救急センターの 設備の整備 | 救命救急センターの設備の高度化 の推進(CT、MRI整備) | | ○ | | 231,350 | 216,562 | △14,788 | | 契約差金が生じたため、基金負担 分を減額する。 | 入札を実施した結果、見込みより事業費が下回ったた め。 | 計画額より安価で目標を達成することができたものであり、 計画変更による医療課題の解決への影響はない。 |
| 223010 | 22静岡 | H22補正 | VI1(5) 救命救急センターの 設備の整備 | 救命救急センターの設備の高度化 の推進(ICUベッド、超音波診断装 置、生体情報モニター整備) | | ○ | | 25,449 | 24,627 | △822 | | 契約差金が生じたため、基金負担 分を減額する。 | 入札を実施した結果、見込みより事業費が下回ったた め。 | 計画額より安価で目標を達成することができたものであり、 計画変更による医療課題の解決への影響はない。 |
| 223011 | 22静岡 | H22補正 | VI1(5) 救命救急センターの 設備の整備 | 救命救急センター運営の支援 | | | ○ | 116,496 | 302,161 | +185,665 | 有 | 基金負担分を増額し、救命救急セン ターの運営を支援する。 | 本計画において、救急医療分野については施設・設備 整備を中心に概ね計画どおり達成されるが、命を守る救 急医療分野では、安定した体制の確保は引き続き重要で ある。 そのため、本事業を拡充の上、平成27年度まで延長し、 救急医療の最後の砦である救命救急センターの運営につ いては医療現場における経費負担が多く、安定した体制 確保を図りたい。 | 変更に伴う財源については、契約差金または基金の運 用益を活用することとしており、他の事業に影響を及ぼす ことはない。また、救命救急センターは救急医療における 最後の砦であることから、安定した体制確保は、患者の救 命率の向上に寄与するものである。 |
| 223013 | 22静岡 | H22補正 | VI1(6)のイ 2次救急輪番病院の 救急受入態勢の強化 | ICU施設設備整備 | ○ | ○ | | 59,045 | 66,517 | +7,472 | 有 | 基金負担分を増額し、ICUの施設設 備を整備する。 | 施設整備について、他機能を含む施設全体の大幅な設 計の見直しにより、計画期間内に整備が完了できないた め、平成26年度まで工期を延長する。また、設計の見直し により、基金負担分の対象面積が増加したため、必要額 まで本事業の拡充を図りたい。 | 変更に伴う財源については、他事業の契約差金または 基金の運用益を活用することとしており、他の事業に影響 を及ぼすことはない。また、本施設整備は、当該地域にお ける2次救急輪番体制の維持強化に寄与するものである。 |

| 事業管理番号 | 都道府県 | 予算 | 個別事業名 | (事業概要) | 施設 | 設備 | ソフト | 変更前 | 変更後 | 増減 | 延長 | (変更概要) | (変更理由) | (変更による医療課題の解決への影響) |
|--------|------|-------|------------------------------------|--|----|----|-----|---------|---------|---------|----|----------------------------|--|---|
| 223015 | 22静岡 | H22補正 | VI1(6)のウ 2次救急輪番病院の 救急受入態勢の強化 | 2次救急輪番体制の維持強化(人工呼吸器、ALSシミュレータ、麻酔器、解析心電図、除細動器、CT他整備) | | ○ | | 20,359 | 18,975 | △1,384 | | 契約差金が生じたため、基金負担分を減額する。 | 入札を実施した結果、見込みより事業費が下回ったため。 | 計画額より安価で目標を達成することができたものであり、計画変更による医療課題の解決への影響はない。 |
| 223017 | 22静岡 | H22補正 | VI1(6)のウ 2次救急輪番病院の 救急受入態勢の強化 | 2次救急輪番体制の維持強化(超音波診断装置、患者監視装置整備) | | ○ | | 19,616 | 19,344 | △272 | | 契約差金が生じたため、基金負担分を減額する。 | 入札を実施した結果、見込みを事業費が下回ったため。 | 計画額より安価で目標を達成することができたものであり、計画変更による医療課題の解決への影響はない。 |
| 223018 | 22静岡 | H22補正 | VI1(6)のウ 2次救急輪番病院の 救急受入態勢の強化 | 2次救急輪番体制の維持強化(人工呼吸器、超音波洗浄器、滅菌装置、全身麻酔装置、高圧蒸気滅菌装置整備) | | ○ | | 19,852 | 20,264 | +412 | | 基金負担分を増額し、2次救急輪番体制を維持強化する。 | 整備予定機器がモデルチェンジしたことにより、契約金額が当初予定額を上回ったことから、その不足分を補うため、必要額まで本事業の拡充を図りたい。 | 変更に伴う財源については、他事業の契約差金または基金の運用益を活用することとしており、他の事業に影響を及ぼすことはない。また、本設備整備は、当該地域における2次救急輪番体制の維持強化に寄与するものである。 |
| 223019 | 22静岡 | H22補正 | VI1(6)のウ 2次救急輪番病院の 救急受入態勢の強化 | 2次救急輪番体制の維持強化(血管連続撮影装置、生体情報モニター、内視鏡システム、ICUモニタリングシステム整備) | | ○ | | 42,000 | 41,505 | △495 | | 契約差金が生じたため、基金負担分を減額する。 | 入札を実施した結果、見込みより事業費が下回ったため。 | 計画額より安価で目標を達成することができたものであり、計画変更による医療課題の解決への影響はない。 |
| 223020 | 22静岡 | H22補正 | VI1(6)のウ 2次救急輪番病院の 救急受入態勢の強化 | 2次救急輪番体制の維持強化(X線一般撮影装置整備) | | ○ | | 12,285 | 9,712 | △2,573 | | 契約差金が生じたため、基金負担分を減額する。 | 入札を実施した結果、見込みより事業費が下回ったため。 | 計画額より安価で目標を達成することができたものであり、計画変更による医療課題の解決への影響はない。 |
| 223023 | 22静岡 | H22補正 | VI1(7) 休日夜間急患セン ターの整備促進 | 夜間急患センターの運営 | ○ | ○ | ○ | 36,540 | 0 | △36,540 | | 事業を中止する。 | 本事業の中心的な役割を担っていた前医師会長の急逝により、整備に向けた調整に時間を要するなど、計画期間内の着手が難しい状況になった。 一方、当該地域において、2次救急医療機関が移転整備され、今後、新たに2次救急医療機関が整備される予定となっているなど、2次救急医療機関等が地域内にバランス良く配置され、地域住民の利便・意向に配慮して、必要に応じて、平日夜間の1次救急の対応も行われるようになった。 このような計画策定時からの状況の変化を踏まえ、賀茂地域における今後の救急医療体制のあり方について、あらためて地域で検討し、当面、早急に整備しなければならない状況にはないため、本計画期間中に急患センターの整備は実施しないこととなった。 | 計画策定時からの状況変化により、平日夜間は、2次救急医療機関等が1次救急医療機関を補完し、休日は、病院を含めた輪番制を継続することにより、賀茂地域の救急医療提供体制が維持されていることから、当面、本計画に基づいて急患センターを早急に整備しなければならないような状況にはない。 |
| 223025 | 22静岡 | H22補正 | VI1(7) 休日夜間急患セン ターの整備促進 | 休日夜間急患センター整備 | ○ | ○ | | 15,274 | 10,537 | △4,737 | 有 | 契約差金が生じたため、基金負担分を減額する。 | 他の施設改修との調整等により施設整備計画の見直しを行ったため、工事着手が遅れ、計画期間内に整備を完了できないことから、平成26年度まで工期を延長する。また、設計を見直した結果、当初の見込みより事業費が下回ったため、基金負担分を減額する。 | 計画額より安価で目標を達成することができものであり、工期延長についても在宅輪番制により初期救急医療体制が確保されていることから、計画変更による医療課題の解決への影響はない。 |
| 223027 | 22静岡 | H22補正 | VI1(8)のア 救急医療情報システム の構築 | 救急医療情報システムの構築、運営 | | ○ | | 167,224 | 194,600 | +27,376 | 有 | 基金負担分を増額し、救急医療情報システムを構築する。 | 本システムの開発において、現場のニーズを考慮したため、基本的機能の検討・調整に時間を要した。また、当初は、開発後のシステム変更は予定していなかったが、現場のニーズをより反映できるよう、システムを2段階で開発することとし、1回目のシステム開発が平成24年11月となり、検証及び改良が平成25年度に遅れたことから、最終的な検証及び改良を行い、システムを完成させるため、事業を平成26年度まで延長し、必要額まで本事業の拡充を図りたい。 | 変更に伴う財源については、契約差金または基金の運用益を活用することとしており、他の事業に影響を及ぼすことはない。また、救急医療情報システムの構築により、広域的な2次救急医療体制を維持し、医療機関の負担軽減が可能となる。 |

| 事業管理番号 | 都道府県 | 予算 | 個別事業名 | (事業概要) | 施設 | 設備 | ソフト | 変更前 | 変更後 | 増減 | 延長 | (変更概要) | (変更理由) | (変更による医療課題の解決への影響) |
|--------|-------|-------|---|---|----|----|-----|---------|---------|---------|----|--|---|---|
| 223028 | 22静岡県 | H22補正 | VI1(8)のイ 救急医療ドクターバ ンクの創設 | 救急医療ドクターバンクの創設、運 営 | | | ○ | 33,748 | 25,656 | △8,092 | 有 | 基金負担分を減額し、継続して事業 を実施する。 計画のうち、第2次救急医療機関に 対する受入協力への支援に係る経 費を減額するものである。 | 当初計画した4診療科(内視鏡、麻酔科、放射線科、整 形外科)のうち、最もニーズの高い内視鏡専門医について 先行して実施し、ノウハウを蓄積したうえで残りの3診療科 を実施することとしたため、平成26年度まで事業を延長 し、当初計画したドクターバンクの体制整備を完成させる ものであるが、事業を執行する中で、より継続的な効果が 期待できる取組に重点化することにより、延長分を含めて も、当初の見込額を下回ることから、基金負担分を必要額 まで減額する。 | 事業の継続に伴う財源については、事業の執行残を活用 することとしているが、事業の見直しにより、計画額より 安価で目標を達成することが見込まれるため、計画変更 による医療課題の解決への影響はない。 |
| 223029 | 22静岡県 | H22補正 | VI1(10) 県民向け啓発活動 | 適切な受療行動や様々な医療情報 の周知 | | | ○ | 17,391 | 16,777 | △614 | 有 | 基金負担分を減額し、事業を継続し て実施する。 計画のうち、地域で活動を実施して いる団体の表彰及び事例集等の作 成・配布に替えて、シンポジウム等 を開催することとし、あわせて各事 業の効率的な実施により、経費を減 額するものである。 | 本県では独自に9月を「地域医療を考える月間」として設 定し、県民が身近な地域医療の現状を理解し、地域医療 を支援する輪を広げるため、各2次医療圏を中心に、市町 や地域の医療支援団体等との連携・協働により、2年間で 20件の啓発事業を実施し、約12,000人が参加した。また、 これらの活動を通じて、新たに2市町に地域医療を支援す る団体が設立された。 地域医療支援団体の設立は、月間の趣旨に基づく県民 の自主的かつ継続的な取組につながることから、地域医 療支援団体が未設立の市町を中心にシンポジウム等の 開催を通じて、地域医療支援団体の一層の育成を図るた め、事業を平成27年度まで延長するものであるが、事業 を執行する中で、より継続的な効果が期待できる取組に 重点化することから、延長分を含めても当初の事業見込 額を下回ることから、基金負担分を必要額まで減額する。 | 事業の継続に伴う財源については、事業の執行残を活用 することとしているが、事業の見直しにより、計画額より 安価で目標を達成することが見込まれるため、計画変更 による医療課題の解決への影響はない。 |
| 223031 | 22静岡県 | H22補正 | VI2(1)のア 総合周産期母子医療 センターの整備 | 総合周産期母子医療センター運営 の支援 | | | ○ | 34,000 | 47,666 | +13,666 | 有 | 基金負担分を増額し、総合周産期 母子医療センターの運営を支援す る。 | 本計画において、周産期医療分野については施設・設 備整備を中心に概ね計画どおり達成されるが、命を守る 周産期医療分野では、安定した体制の確保は引き続き重 要である。 そのため、本事業を拡充の上、平成27年度まで延長し、 総合周産期母子医療センターの運営については医療現 場における経費負担が多く、安定した体制確保を図りたい。 | 変更に伴う財源については、契約差金または基金の運用 益を活用することとしており、他の事業に影響を及ぼす ことはない。また、総合周産期母子医療センターにおける 安定した体制確保は、妊産婦死亡率や周産期死亡率の 減少に寄与するものである。 |
| 223032 | 22静岡県 | H22補正 | VI2(1)のイの(ア) 地域周産期母子医療 センターの整備 | NICUの増床0→10床(加算病床) (CT、超音波診断・母体胎児集中監 視システム他整備、NICU整備) | ○ | ○ | | 106,861 | 106,455 | △406 | | 契約差金が生じたため、基金負担 分を減額する。 | 入札を実施した結果、見込みより事業費が下回ったた め。 | 計画額より安価で目標を達成することができたものであ り、計画変更による医療課題の解決への影響はない。 |
| 223033 | 22静岡県 | H22補正 | VI2(1)のイの(イ) 地域周産期母子医療 センターの整備 | NICUの増床6→9床 (インファントウォーム、分娩台、人工呼吸 器整備) | ○ | ○ | | 11,456 | 11,351 | △105 | | 契約差金が生じたため、基金負担 分を減額する。 | 入札を実施した結果、見込みより事業費が下回ったた め。 | 計画額より安価で目標を達成することができたものであ り、計画変更による医療課題の解決への影響はない。 |
| 223034 | 22静岡県 | H22補正 | VI2(1)のイの(イ) 地域周産期母子医療 センターの整備 | 地域周産期母子医療センター運営 の支援 | | | ○ | 44,848 | 63,001 | +18,153 | 有 | 基金負担分を増額し、地域周産期 母子医療センターの運営を支援す る。 | 本計画において、周産期医療分野については施設・設 備整備を中心に概ね計画どおり達成されるが、命を守る 周産期医療分野では、安定した体制の確保は引き続き重 要である。 そのため、本事業を拡充の上、平成27年度まで延長し、 地域周産期母子医療センターの運営については医療現 場における経費負担が多く、安定した体制確保を図りたい。 | 変更に伴う財源については、契約差金または基金の運用 益を活用することとしており、他の事業に影響を及ぼすこ はない。また、地域周産期母子医療センターにおける安 定した体制確保は、妊産婦死亡率や周産期死亡率の減 少に寄与するものである。 |
| 223038 | 22静岡県 | H22補正 | VI2(3) 地域周産期母子医療 センターの整備 | 地域内での搬送受け入れ態勢の充 実強化(インファントウォーム、分娩監視装 置、超音波診断装置整備) | | | ○ | 4,126 | 3,578 | △548 | | 契約差金が生じたため、基金負担 分を減額する。 | 入札を実施した結果、見込みより事業費が下回ったた め。 | 計画額より安価で目標を達成することができたものであ り、計画変更による医療課題の解決への影響はない。 |
| 223041 | 22静岡県 | H22補正 | VI2(5) 東部地域における新 たな2次周産期医療 機関の整備 | 産科病棟の整備 | ○ | | | 161,288 | 175,664 | +14,376 | 有 | 基金負担分を増額し、周産期病床を 整備する。 | 施設整備について、病院と国関係機関((独)年金・健康 保険福祉施設整理機構)との調整に時間を要したことによ り、当初計画より工事着手が大幅に遅れたことから、計画 期間内に整備が完了できないため、平成26年度まで工期 を延長する。また、設計の見直しにより、事業費が増加し たため、必要額まで本事業の拡充を図りたい。 | 変更に伴う財源については、他事業の契約差金または 基金の運用益を活用することとしており、他の事業に影響 を及ぼすことはない。また、本施設整備は、2次周産期医 療機関の少ない当該地域の周産期医療体制の確保に寄 与するものである。 |

| 事業管理番号 | 都道府県 | 予算 | 個別事業名 | (事業概要) | 施設 | 設備 | ソフト | 変更前 | 変更後 | 増減 | 延長 | (変更概要) | (変更理由) | (変更による医療課題の解決への影響) |
|--------|------|-------|-----------------------------------|---|----|----|-----|---------|---------|---------|----|---|---|--|
| 223042 | 22静岡 | H22補正 | VI2(6) その他分娩施設における整備 | 後方病床としての機能強化(超音波診断装置、分娩台、無影灯整備) | | ○ | | 6,777 | 9,297 | +2,520 | | 基金負担分を増額し、正常分娩やリスクの低い帝王切開術を行う産科病床としての機能を強化する。 | 整備予定機器がモデルチェンジしたことにより、契約金額が当初予定額を上回ったことから、その不足分を補うため、必要額まで本事業の拡充を図りたい。 | 変更に伴う財源については、他事業の契約差金または基金の運用益を活用することとしており、他の事業に影響を及ぼすことはない。また、本設備整備は、当該地域における周産期医療体制の充実強化に寄与するものである。 |
| 223043 | 22静岡 | H22補正 | VI3 在宅医療提供体制の整備 | 静岡県在宅医療推進センターの設置・運営、在宅医療体制の実態調査の分析、ICT等を活用した在宅医療システムの構築及び運用、在宅医療体制の実態調査の分析、県民向け啓発活動(ラジオ、新聞) | | ○ | | 350,000 | 349,634 | △366 | | 事業コストの削減等により、基金負担分を減額する。 | 各種事業毎に増減はあるが、事務コストの削減等により、全体的に事業費を減じることができたため。 | 計画額より安価で目標を達成することができたものであり、計画変更による医療課題の解決による影響はない。 |
| 223044 | 22静岡 | H22補正 | VI4(1)のA 地域周産期医療学寄附講座の開設 | 周産期医療従事者の技能向上 | | ○ | | 75,000 | 135,000 | +60,000 | 有 | 寄附講座の設置を2年間延長し、周産期医療を担う医師の更なる拡充を図る。 | 当該講座では、研修設備の整備及び県外からの新生児専門指導医の招聘により、周産期医療の研修環境を充実させることにより、研修を希望する医師の県外流出を減少させ、県内の周産期専門医の充実を図ることとしている。しかしながら、専門医の育成には少なくとも3年を要することや、講座設立当初は大学病院が基幹研修病院でなかったことなどから、研修生の受入が当初の想定よりも少なく、平成25年度末までに、目標人数を達することが難しい見込みとなった。しかしながら、本県の周産期医療体制において人材の確保は喫緊の課題であるため、本事業を拡充の上、平成27年度まで延長し、周産期専門医の養成を図りたい。 | 変更に伴う財源については、契約差金または基金の運用益を活用することとしており、他の事業に影響を及ぼすことはない。また、周産期専門医の養成は、母体から新生児まで一貫して管理可能な周産期医療体制の整備に寄与するものである。 |
| 223045 | 22静岡 | H22補正 | VI4(1)のイ 高機能シミュレータ等によるプリセプタ医育成 | 救急、麻酔科医を対象としたプリセプタ医の育成 | | ○ | | 8,180 | 7,309 | △871 | | 人件費等の見直しにより、基金負担分を減額する。 | 人件費等の見直しにより、事業費が減少することができたため | 計画額より安価で目標を達成することができたものであり、計画変更による医療課題の解決への影響はない。 |
| 223046 | 22静岡 | H22補正 | VI4(2)のA 認定看護師養成 | 救急医療、周産期医療を担う認定看護師の養成 | | ○ | | 21,450 | 2,000 | △19,450 | | 基金負担分を減額する。計画のうち、補助制度を活用する医療機関の見込みが立たないことによる補助経費を減額するものである。 | 医療機関への補助制度を策定したものの、当面、補助制度を活用する医療機関の見込みが立たないため | 医療課題は解決されていないが、事業の見込みが立たないため、地域医療再生計画では当該事業を減額し、優先順位の高い「地域周産期医療学寄附講座の開設」に活用することとする。 なお、本事業については、今後、上記の医療課題の解決に向けて、静岡県地域医療再生計画(平成24年度補正予算)において、看護師確保対策(看護職員の就労環境整備)により対応することとしている。 |
| 223047 | 22静岡 | H22補正 | VI4(2)のイ 看護職員等高度技能習得事業 | 高度化する医療、設備に対応できる看護職員の養成 | | ○ | | 46,050 | 216 | △45,834 | | 基金負担分を減額する。計画のうち、補助制度を活用する医療機関の見込みが立たないことによる補助経費を減額するものである。 | 医療機関への補助制度を策定したものの、当面、補助制度を活用する医療機関の見込みが立たないため | 医療課題は解決されていないが、事業の見込みが立たないため、地域医療再生計画では当該事業を減額し、優先順位の高い「地域周産期医療学寄附講座の開設」に活用することとする。 なお、本事業については、今後、上記の医療課題の解決に向けて、静岡県地域医療再生計画(平成24年度補正予算)において、看護師確保対策(看護職員の就労環境整備)により対応することとしている。 |
| 223048 | 22静岡 | H22補正 | VI4(3) 病院経営改善人材の養成 | 病院経営改善をテーマとした実践演習 | | ○ | | 15,000 | 17,919 | +2,919 | | 基金負担分を増額し、病院経営改善を図る人材を養成する。 | 人材養成講座の内容をより実践的に見直し、外部講師の招聘及び病院実践演習の回数増などにより、運営経費が増加したため、必要額まで本事業の拡充を図りたい。 | 変更に伴う財源については、他事業の契約差金または基金の運用益を活用することとしており、他の事業に影響を及ぼすことはない。また、病院経営改善の実践能力を身につけた人材の確保は、各病院における効率的で質の高い医療サービスの提供に寄与するものである。 |

| 事業管理番号 | 都道府県 | 予算 | 個別事業名 | (事業概要) | 施設 | 設備 | ソフト | 変更前 | 変更後 | 増減 | 延長 | (変更概要) | (変更理由) | (変更による医療課題の解決への影響) |
|--------|------|--------------|-----------------------|--|----|----|-----|---------|---------|---------|----|-------------------------|---|---|
| 231001 | 23愛知 | H21補正 ①尾張 | 地域医療連携医師派遣事業 | 派遣元医療機関の逸失利益分の助成 | | | ○ | 8,775 | 14,551 | +5,776 | 有 | 計画額の修正 平成27年度まで事業を継続 | 救急医療を始めとした地域医療を確保していくためには、地域の医療体制を支えている医療機関に必要とされる医師を引き続き確保する必要があることから医師派遣に対する助成を継続する。 | 変更に伴う財源については、他の事業の執行残や基金の運用益を活用することとしており、他の事業に影響を及ぼすことはない。 |
| 231002 | 23愛知 | H21補正 ①尾張 | 休日急病診療所運営費助成事業 | 休日急病診療所の運営に要する経費を助成する | | | ○ | 48,188 | 66,236 | +18,048 | 有 | 計画額の修正 平成27年度まで事業を継続 | 休日急病診療所の運営時間の拡大等により、受入患者数も増えつつあるものの、まだ救急外来への軽症患者の受診が多いため、引き続き休日急病診療所への支援を行うことにより、体制の維持を図るとともに、適正受診を呼びかけていく。 | 変更に伴う財源については、他の事業の執行残や基金の運用益を活用することとしており、他の事業に影響を及ぼすことはない。 |
| 231006 | 23愛知 | H21補正 ①尾張 | 医師派遣に係る大学間協議会設置事業 | 医学部を有する4大学が情報を共有し、各大学における医師派遣を調整する機関として「医師派遣に係る大学間協議会」を設置する | | | ○ | 1,580 | 1,595 | +15 | 有 | 計画額の修正 平成27年度まで事業を継続 | 地域に必要な医師の確保のためには、引き続き大学間協議会を設置する必要があることから事業を継続する。 | 変更に伴う財源については、他の事業の執行残や基金の運用益を活用することとしており、他の事業に影響を及ぼすことはない。 |
| 231007 | 23愛知 | H21補正 ①尾張 | 地域医療連携のための有識者会議開催事業 | 地域医療連携の効果を図る指標を設定して実績の評価、検証を行うとともに、必要に応じて再生計画の見直しについて、検討を行うため、「地域医療連携のための有識者会議」を設置する | | | ○ | 2,064 | 3,218 | +1,154 | 有 | 計画額の修正 平成27年度まで事業を継続 | 地域医療再生計画を実効性のある計画として推進するためには、引き続き地域医療連携のための有識者会議を設置する必要があることから事業を継続する。 | 変更に伴う財源については、他の事業の執行残や基金の運用益を活用することとしており、他の事業に影響を及ぼすことはない。 |
| 231008 | 23愛知 | H21補正 ①尾張 | 地域医療連携検討ワーキンググループ開催事業 | 地域における救急医療体制及び周産期医療体制について協議するため、特に医師会を中心とした時間外外来診療の定年化を推進するため、医療圏を単位とした地域医療連携検討WGを設置する | | | ○ | 18,509 | 18,556 | +47 | 有 | 計画額の修正 平成27年度まで事業を継続 | 地域医療再生計画を実効性のある計画として推進するためには、引き続き地域医療連携検討ワーキンググループを設置する必要があることから事業を継続する。 | 変更に伴う財源については、他の事業の執行残や基金の運用益を活用することとしており、他の事業に影響を及ぼすことはない。 |
| 231009 | 23愛知 | H21補正 ①尾張 | 地域医療連携に係る病院間の医師応援支援事業 | 地域医療連携WGで協議され、地域医療連携のための有識者会議において必要と認められた病院間の医師派遣について、派遣元医療機関の逸失利益分の助成 | | | ○ | 5,167 | 12,379 | +7,212 | 有 | 計画額の修正 平成27年度まで事業を継続 | 救急医療を始めとした地域医療を確保していくためには、地域の医療体制を支えている医療機関に必要とされる医師を引き続き確保する必要があることから医師派遣に対する助成を継続する。 | 変更に伴う財源については、他の事業の執行残や基金の運用益を活用することとしており、他の事業に影響を及ぼすことはない。 |
| 231010 | 23愛知 | H21補正 ①尾張 | 女性医師就労環境改善緊急対策事業 | 医療機関における就労環境を改善し、子供を持つ医師や医療従事者が働きやすい職場作りを総合的に推進する施設に助成する | | | ○ | 23,278 | 27,744 | +4,466 | 有 | 計画額の修正 平成27年度まで事業を継続 | 女性医師の割合の高い産科医及び小児科医を確保するためには、引き続き医療機関における就労環境を改善し、子供を持つ医師や医療従事者が働きやすい職場作りを行う必要があることから事業を継続する。 | 変更に伴う財源については、他の事業の執行残や基金の運用益を活用することとしており、他の事業に影響を及ぼすことはない。 |
| 231011 | 23愛知 | H21補正 ①尾張 | 女性医師に対する現場復帰セミナー開催事業 | 育児などで離職した女性医師を対象とし、仕事と家庭を両立している病院勤務女性医師等を講師とした講習会を開催し、再就業に向けた啓発を行う | | | ○ | 432 | 372 | △60 | | 計画額の修正 | 県庁の会議室を利用するなど、計画額よりコストを削減して実施することができたため。 | 計画額より安価で目標を達成することができたものであり、計画変更による医療課題の解決への影響はない。 |
| 231016 | 23愛知 | H21補正 ①尾張 | 災害拠点病院の機能強化のための設備整備 | 災害拠点病院が災害時においても診療機能を維持するため、診療に必要な水が確保できるよう井戸設備を整備する DMATや医療救護班を迅速に被災地に派遣できるよう災害拠点病院に悪路にも対応可能な車両(4WD)を整備する | | | ○ | 309,500 | 266,768 | △42,732 | | 計画額の修正 | 井戸設備整備事業は設計や入札等を実施した結果、見込を下回ったことによる計画額の減額である。 DMAT等派遣専用車両整備事業は、補助対象制度を活用する医療機関が当初計画より少なかったため、箇所数及び計画額の変更を行う。 | 当初計画には満たないものの、本事業により一部の成果を上げることができ、医療課題の解決に向けた一定の見通しが立ったため、地域医療再生計画では当該事業を減額し、優先順位の高い地域医療連携医師派遣事業等を行うこととする。 |

| 事業管理番号 | 都道府県 | 予算 | 個別事業名 | (事業概要) | 施設 | 設備 | ソフト | 変更前 | 変更後 | 増減 | 延長 | (変更概要) | (変更理由) | (変更による医療課題の解決への影響) |
|--------|------|---------------|------------------------|---|----|----|-----|---------|---------|---------|----|--|---|---|
| 231017 | 23愛知 | H21補正 ①尾張 | 災害薬局の整備 | 災害時に医薬品等の供給、支援薬剤師受入れの拠点となる災害拠点薬局に対する設備整備 | | ○ | | 0 | 900 | +900 | | 災害時の薬剤師活動に必要な機材等を備えた薬局が存在しないため、東日本大震災の教訓を踏まえ、災害時における薬剤師の活動を支援する機材等を備えた拠点となる薬局の設備整備を図る。 | 愛知県は南海トラフ巨大地震の発生により最大クラスの被害が想定されている。災害時の医療機能の維持及び医療救護所等での医薬品提供において薬剤師の役割は大きく、災害時における関係機関への医薬品の供給(仕分け、管理、調剤)、支援薬剤師の受入れ・派遣調整といった薬剤師の活動を支援するための拠点となる薬局の設備整備を図るものである。 | 変更に伴う財源については、他の事業の執行残や基金の運用益を活用することとしており、他の事業に影響を及ぼすことはない。 |
| 232001 | 23愛知 | H21補正 ②東三河 | 地域医療連携医師派遣事業 | 派遣元医療機関の逸失利益分の助成 | | ○ | | 53,397 | 66,578 | +13,181 | 有 | 派遣日数を増加させるため計画額を修正 平成27年度まで事業を継続 | 救急医療を始めとした地域医療を確保していくためには、地域の医療体制を支えている医療機関に必要とされる医師を引き続き確保する必要があることから医師派遣に対する助成を継続する。 | 変更に伴う財源については、他の事業の執行残や基金の運用益を活用することとしており、他の事業に影響を及ぼすことはない。 |
| 232002 | 23愛知 | H21補正 ②東三河 | 休日急病診療所運営費助成事業 | 休日急病診療所の運営に要する経費を助成する | | ○ | | 85,721 | 108,984 | +23,263 | 有 | 計画額の修正 平成27年度まで事業を継続 | 休日急病診療所の運営時間の拡大等により、受入患者数も増えつつあるものの、まだ救急外来への軽症患者の受診が多いため、引き続き休日急病診療所への支援を行うことにより、体制の維持を図るとともに、適正受診を呼びかけていく。 | 変更に伴う財源については、他の事業の執行残や基金の運用益を活用することとしており、他の事業に影響を及ぼすことはない。 |
| 232003 | 23愛知 | H21補正 ②東三河 | 分娩可能医療機関紹介事業 | 豊橋市医師会が運営する病連携室における、分娩可能医療機関の調査及び情報提供事業の実施のために必要となる経費を助成する | | ○ | | 3,259 | 3,126 | △133 | | 計画額の修正 | 事務費等の軽減により、執行額が当初予定していた額を下回ったため。 | 計画額より安価で目標を達成することができたものであり、計画変更による医療課題の解決への影響はない。 |
| 232004 | 23愛知 | H21補正 ②東三河 | 地域医療連携施設・設備整備事業 | 豊川市民病院が新城市市民病院との医療連携により増床する病床及び救急医療施設の整備及び新城市市民病院が豊川市民病院との医療連携により設置する連携支援病床の整備に対し助成 | ○ | ○ | | 452,000 | 442,000 | △10,000 | | 計画の事業の一部(新城市市民病院が豊川市民病院との医療連携により設置する連携支援病床の整備に対し助成)を中止 | 病院から看護師確保の理由から25年度までの回復リハビリテーション病棟の整備が難しいとの申し出があり、補助を取りやめることとした。 | 一部事業を取りやめるものの、豊川市民病院の連携支援病床の整備は終了し、豊川市民病院での重篤な患者の受入を行っており、一部の成果をあげることができ、医療課題の解決に向けた一定の見通しが立ったため、当該事業の一部を中止し、休日急病診療所の運営費助成事業を行うこととする。 なお、取りやめる新城市市民病院の回復リハビリテーション病床の整備は引き続き検討を行うこととしている。 |
| 232010 | 23愛知 | H21補正 ②東三河 | 地域医療再生研修事業 | 医療機関職員に対し、地域医療連携の必要性及びその具体的方策について習得させるため、関係団体への委託により研修会を開催する | | ○ | | 12,000 | 15,000 | +3,000 | 有 | 計画額の修正 平成27年度まで事業を継続 | より多くの医療機関職員に対し、地域医療連携の必要性及びその具体的方策について習得させるため、事業を継続する。 | 変更に伴う財源については、他の事業の執行残や基金の運用益を活用することとしており、他の事業に影響を及ぼすことはない。 |
| 232013 | 23愛知 | H21補正 ②東三河 | NICU整備事業 | 小児科医師の養成のため医学部を有する大学の附属病院にNICUを設置する | | ○ | | 77,140 | 66,568 | △10,572 | 有 | GCU整備を追加 計画額の修正 | 大学への補助制度を策定したが、対象となる大学の一部では別の補助金が活用されたことや軽微な改修により目標が達成されたため、基金が活用されなかったこと等による計画額の減額が生じた。 | 基金執行額は計画額に満たないものの、計画の目標を達成することができたものであり、計画変更による医療課題の解決への影響はない。 |
| 232014 | 23愛知 | H21補正 ②東三河 | 総合周産期母子医療センター施設・設備整備事業 | 総合周産期母子医療センターを整備する | ○ | ○ | | 192,819 | 191,697 | △1,122 | | 計画額の修正 | 国庫内示減のため補助対象者了承の上、補助額を減じることとしたため。 | 計画額より安価で目標を達成することができたものであり、計画変更による医療課題の解決への影響はない。 |
| 232016 | 23愛知 | H21補正 ②東三河 | 災害拠点病院の機能強化のための設備整備 | 災害拠点病院の災害時における通信手段を確保するため、衛星携帯電話を整備する | | ○ | | 22,569 | 13,612 | △8,957 | | 災害拠点病院の機能強化のための設備整備事業を追加する | 補助対象制度を活用する医療機関が当初計画より少なかったため、箇所数及び計画額の変更を行う。 | 当初計画には満たないものの、本事業により一部の成果を上げることができ、医療課題の解決に向けた一定の見通しが立ったため、地域医療再生計画では当該事業を減額し、優先順位の高い地域医療連携医師派遣事業等を行うこととする。 |

| 事業管理番号 | 都道府県 | 予算 | 個別事業名 | (事業概要) | 施設 | 設備 | ソフト | 変更前 | 変更後 | 増減 | 延長 | (変更概要) | (変更理由) | (変更による医療課題の解決への影響) |
|--------|------|---------------|------------------|--|----|----|-----|---------|---------|---------|----|--|--|--|
| 232017 | 23愛知 | H21補正 ②東三河 | 保健所の機能強化のための設備整備 | 災害時においても保健所が情報収集や医療機関との連絡調整機能が果たせるよう衛星電話及び発電機を整備する | | ○ | | 18,369 | 19,989 | +1,620 | | 計画額の修正 | 災害時に保健所情報収集等の機能を担うために必要な体制を整備することとし、計画に位置付けたが、その後詳細な検討を行った結果、予定していた以外にも必要となる物品があったため、増額を行い整備することとしたため。 | 変更に伴う財源については、他の事業の執行残や基金の運用益を活用することとしており、他の事業に影響を及ぼすことはない。 |
| 232018 | 23愛知 | H21補正 ②東三河 | 災害薬局の整備 | 災害時に医薬品等の供給、支援薬剤師受入れの拠点となる災害拠点薬局に対する設備整備 | | ○ | | 0 | 2,500 | +2,500 | | 災害時の薬剤師活動に必要な機材等を備えた薬局が存在しないため、東日本大震災の教訓を踏まえ、災害時における薬剤師の活動を支援する機材等を備えた拠点となる薬局の設備整備を図る。 | 愛知県は南海トラフ巨大地震の発生により最大クラスの被害が想定されている。災害時の医療機能の維持及び医療救護等での医薬品提供において薬剤師の役割は大きく、災害時における関係機関への医薬品の供給(仕分け、管理、調剤)、支援薬剤師の受入れ・派遣調整といった薬剤師の活動を支援するための拠点となる薬局の設備整備を図るものである。 | 変更に伴う財源については、他の事業の執行残や基金の運用益を活用することとしており、他の事業に影響を及ぼすことはない。 |
| 233003 | 23愛知 | H22補正 | 休日急病診療所施設整備事業 | 小児患者の多い外来救急医療における定点化を推進するため、休日急病診療所の新設・建て替え等の施設整備費用の一部を助成する。 | ○ | | | 120,000 | 116,372 | △3,628 | | 計画額の修正 | 補助対象経費を精査したところ、見込みより額が減額したため。 | 計画額より安価で目標を達成することができたものであり、計画変更による医療課題の解決への影響はない。 |
| 233004 | 23愛知 | H22補正 | 休日急病診療所運営費助成事業 | 小児患者の多い外来救急医療における定点化を推進するため、休日急病診療所の運営費の一部を助成する。 | | ○ | | 59,000 | 18,580 | △40,420 | 有 | 計画額の修正 平成27年度まで事業を継続 | 補助制度を活用する医療機関が少なく、また補助対象経費が見込みより少なかったため。 | 執行残を活用して事業の継続を図るものであり、計画変更による医療課題の解決への影響はない。 |
| 233005 | 23愛知 | H22補正 | 適正受診普及啓発事業 | 住民や患者家族に対し、適正受診を呼び掛けるため、広報活動を実施する。 | | ○ | | 10,000 | 19,528 | +9,528 | 有 | 計画額の修正 平成27年度まで事業を継続 | 軽症患者は診療所や休日急病診療所を受診するよう、引き続き住民や患者・家族等への普及啓発を図る必要があるため。 | 変更に伴う財源については、他の事業の執行残や基金の運用益を活用することとしており、他の事業に影響を及ぼすことはない。 |
| 233006 | 23愛知 | H22補正 | MFICU整備事業 | 大病院にMFICUを整備し、周産期医療のネットワークを構築するとともに、周産期医療に従事する医師の育成を図る。 | | ○ | | 80,749 | 70,792 | △9,957 | | 計画額の修正 | 補助の対象となる面積の精査等事業の見直しをしたため減額。 | 計画額より安価で目標を達成することができたものであり、計画変更による医療課題の解決への影響はない。 |
| 233007 | 23愛知 | H22補正 | NICU・GCU整備事業 | 総合周産期母子医療センター及び地域周産期母子医療センターにNICU・GCUを整備し、周産期医療のネットワークを構築する。 | | ○ | | 124,493 | 107,443 | △17,050 | | 計画額の修正 | 一部の補助対象者で補助制度を活用せずに設備整備が実施され、基金の活用無く事業が完了したため。 | 計画額より安価で目標を達成することができたものであり、計画変更による医療課題の解決への影響はない。 |
| 233009 | 23愛知 | H22補正 | 東三河分岐施設運営費助成事業 | 東三河地域の分岐施設に対応するため、新城市に設置された公設助産所の運営費の一部を助成する。 | | ○ | | 15,000 | 24,855 | +9,855 | 有 | 計画額の修正 平成27年度まで事業を継続 | 産科医療資源が乏しい東三河北部医療圏の県民が安心して出産するためにも、しんしろ助産所が安定的に運営を行う必要があることから運営に対する助成を継続する。 | 変更に伴う財源については、他の事業の執行残や基金の運用益を活用することとしており、他の事業に影響を及ぼすことはない。 |
| 233011 | 23愛知 | H22補正 | 障害児(者)医療に係る研修事業 | 心身障害者コロニーを拠点とした医療ネットワークを構築し、発達障害者の早期診断・治療及び障害者が地域で安心して医療を受けられる体制の構築に向け、医療関係者の教育研修を行う。 | | ○ | | 8,824 | 18,553 | +9,729 | 有 | 計画額の修正 平成27年度まで事業を継続 | 地域の障害児(者)医療に従事する医療関係者は多岐に渡っており、必要な対象者に対してまだ十分な普及啓発及び研修を行っていないことから、引き続き基礎知識や技能を習得させるため、事業を継続する。 | 変更に伴う財源については、他の事業の執行残や基金の運用益を活用することとしており、他の事業に影響を及ぼすことはない。 |
| 233012 | 23愛知 | H22補正 | 障害児(者)医療学寄附講座設置 | 障害児(者)医療に関わる医師を養成するため、名古屋大学に「障害児(者)医療学講座」を設置し、小児科を始め児童精神科、整形外科など、関係する診療科も参加して医師の養成を行う。 | | ○ | | 72,500 | 132,500 | +60,000 | 有 | 計画額の修正 平成27年度まで事業を継続 | 障害児(者)医療に関わる医師を養成するため、医学生に対する教育を行っているが、関心を持った学生の卒業フォローを着実に進めるため、事業を継続する。 | 変更に伴う財源については、他の事業の執行残や基金の運用益を活用することとしており、他の事業に影響を及ぼすことはない。 |

| 事業管理番号 | 都道府県 | 予算 | 個別事業名 | (事業概要) | 施設 | 設備 | ソフト | 変更前 | 変更後 | 増減 | 延長 | (変更概要) | (変更理由) | (変更による医療課題の解決への影響) | |
|--------|------|-------|--------------------|---|----|----|-----|---------|---------|----------|----|---|---|---|---|
| 233013 | 23愛知 | H22補正 | 院内保育所整備事業 | 女性医師及び看護職員の離職防止及び再就職の促進のため、院内保育所の整備・改築の費用の一部を助成する。 | ○ | | | 42,483 | 14,316 | △28,167 | | 実施主体の変更 計画額の修正 | 実施主体を変更したため、事業所要額が計画を下回ったため。 国庫補助金の内示額の減に合わせて補助額を減じたため。 | 計画額より安価で目標を達成することができたものであり、計画変更による医療課題の解決への影響はない。 | |
| 233014 | 23愛知 | H22補正 | 臨地実習指導者講習会事業 | 臨地実習の指導者を確保するため、名古屋市が行う臨地実習指導者講習会の費用を助成する。 | | | ○ | 4,986 | 7,707 | +2,721 | 有 | 計画額の修正 平成27年度まで事業を継続 | より多くの質の高い看護職員を育成するため、事業を継続する。 | 変更に伴う財源については、他の事業の執行残や基金の運用益を活用することとしており、他の事業に影響を及ぼすことはない。 | |
| 233015 | 23愛知 | H22補正 | 看護職員就職フェア事業 | 中小病院が新人看護職員や再就業希望者を募集する場を提供するとともに、看護職希望者が各病院の現状を聞く機会を設けるため、就職フェアを開催する。 | | | ○ | 5,000 | 13,975 | +8,975 | 有 | 計画額の修正 平成27年度まで事業を継続 | 引き続き離職防止及び既資格者の再就職支援により看護職員の確保を図るため、事業を継続する。 | 変更に伴う財源については、他の事業の執行残や基金の運用益を活用することとしており、他の事業に影響を及ぼすことはない。 | |
| 233019 | 23愛知 | H22補正 | 在宅支援病床整備事業 | 急性期・回復期治療を終えた患者が在宅医療に円滑に移行できるよう在宅医療を行う患者が一時的に症状が悪化した際に受け入れる病床整備の費用を助成する。 | ○ | ○ | | 72,000 | 51,333 | △20,667 | | | 計画額の修正 | 補助制度を活用する医療機関において、病床整備についての入札等を実施した結果、見込を下回ったため | 計画額より安価で目標を達成することができたものであり、計画変更による医療課題の解決への影響はない。 |
| 233020 | 23愛知 | H22補正 | 圏域を越えた医療連携のモデル構築事業 | 尾張西部医療圏及び海部医療圏における救急医療の実施にあたり、圏域を越えた医療連携を行うため、当該圏域に所在する救急実施病院間で合同ワーキンググループを開催し、急性期医療における機能連携について協議し、モデル病床の整備を行う | ○ | ○ | ○ | 61,000 | 19,612 | △41,388 | | | 計画額の修正 | 合同ワーキングでの協議結果を踏まえて実施することとなった事業の所要額が当初見込みより少額であったため。 | 計画額より安価で目標を達成することができたものであり、計画変更による医療課題の解決への影響はない。 |
| 233021 | 23愛知 | H22補正 | 災害拠点病院自家発電施設整備事業 | 震災等非常事態発生時においても、医療機関が必要な機能を維持できるようにするため、災害拠点病院における自家発電施設の整備に対し、費用の一部を助成する。 | | | ○ | 193,840 | 321,417 | +127,577 | 有 | 実施主体の追加 計画額の修正 | 平成24年3月に災害拠点病院の指定要件が見直され、自家発電設備の要件についても強化されたため、整備意向について再度調査を行ったところ、新たに3病院の整備意向があったため、対応を図る。 | 変更に伴う財源については、他の事業の執行残や基金の運用益を活用することとしており、他の事業に影響を及ぼすことはない。 | |
| 233023 | 23愛知 | H22補正 | 精神・身体合併症対応病床整備事業 | 精神及び身体の合併症を有する患者に対応可能な病床の整備に係る表の一部を助成する。 | ○ | ○ | | 205,450 | 129,750 | △75,700 | | | 計画額の修正 | 豊川市民病院において、病床の整備は行われるものの、精神科医師等の人員確保が見通しが立たず、計画期間内に精神・身体合併症病床の運用開始が困難であるため、助成を断念することとした。 | 当初計画には満たないものの、本事業により一部の成果を上げることができ、医療課題の解決に向けた一定の見通しが立ったため、地域医療再生計画では当該事業を減額し、優先順位の高い「精神・身体合併症医師派遣事業」を行うこととする。 なお、基金による助成は断念するものの、豊川市民病院の精神・身体合併症病床の整備は完了しており、医師等の人員確保が整い次第、運用開始を予定している。 |
| 233024 | 23愛知 | H22補正 | 精神・身体合併症医師派遣事業 | 救命救急センター等と精神科病院の連携を促すため、救命救急センター等が行う精神・身体合併症患者が急性期治療を終えた後の身体疾患の入院管理のため精神科病院への診療応援に対し、助成を行う。また、連携状況を詳細に記した報告書の作成を委託する。 | | | ○ | 0 | 22,978 | +22,978 | 有 | 救命救急センター等が行う急性期治療を終えた後の身体疾患の入院管理のための精神科病院への診療応援助成事業を追加。 | 精神・身体合併症対応のため、救命救急センターと精神科病院の連携を図り、精神科病院への医師派遣を行い、救命救急センター等で急性期治療を終えた精神・身体合併症患者を精神科病院で受け入れる連携体制を構築する。 | この事業の財源については、同目的の事業である精神・身体合併症病床整備事業の不用額を活用することとしており、他の事業に影響を及ぼすことはない。また、精神・身体合併症患者への対応について、より充実することが可能となる。 | |

| 事業管理番号 | 都道府県 | 予算 | 個別事業名 | (事業概要) | 施設 | 設備 | ソフト | 変更前 | 変更後 | 増減 | 延長 | (変更概要) | (変更理由) | (変更による医療課題の解決への影響) |
|--------|------|-------|---------------------|---|----|----|-----|--------|--------|--------|----|-------------------------|--|--|
| 233025 | 23愛知 | H22補正 | 精神・身体合併症対応病床運営費助成事業 | 精神及び身体の合併症を有する患者に対応可能な医療機関において、休日夜間対応を行う体制及び空床の確保に係る経費の一部を助成する。 | | | ○ | 57,224 | 56,859 | △365 | | 計画額の修正 | 委託事業精算時における対象事業費の減であり、精神・身体合併症患者に対応するための体制を確保する目標は達成されている。(本事業は国実施要綱上、救急患者を入院させるための空床確保を行い、その病床に患者を入院させた場合、その日数を差し引いて精算することとなっているため) | 計画額より安価で目標を達成することができたものであり、計画変更による医療課題の解決による影響はない。 |
| 233026 | 23愛知 | H22補正 | 認知症疾患医療センター運営費助成事業 | 認知症疾患医療センターの整備を進め、運営費の一部を助成する。 | | | ○ | 54,400 | 62,882 | +8,482 | 有 | 計画額の修正 平成27年度まで事業を継続 | 引き続き、認知症疾患医療センターの整備を進めていく必要があるため、事業を継続する。 | 変更に伴う財源については、他の事業の執行残や基金の運用益を活用することとしており、他の事業に影響を及ぼすことはない。 |

| 事業管理番号 | 都道府県 | 予算 | 個別事業名 | (事業概要) | 施設 | 設備 | ソフト | 変更前 | 変更後 | 増減 | 延長 | (変更概要) | (変更理由) | (変更による医療課題の解決への影響) |
|--------|------|----------------------|--|--|----|----|-----------|-----------|----------|---------|----|--|--|--|
| 241002 | 24三重 | H21補正 ①三重中 勢伊賀 | P28-① 救急・へき地医療施設 設備整備費補助金 (救急医療施設設備 整備事業) | 三重大学医学部附属病院に設置された救命救急センターの機能強化をはかるため、必要な医療機器等の整備支援を行うことで圏内の三次救急医療体制の充実をはかる。 | ○ | ○ | | 95,000 | 132,795 | +37,795 | | 三重大学医学部附属病院の屋上へリポートに給油施設を設置する必要があり、その整備に必要な補助を行うこととした。 | 救命救急センターである基地病院の屋上へリポートに給油施設を設置することで、ドクターヘリのより有効な活用が可能となるため。 | 変更に伴う財源については、他事業の余剰金を活用することとしており、他の事業に影響を及ぼすことはない。また、ドクターヘリの給油のためにフライトしている時間を無くすことで、より多くの出勤要請に応えることが可能となる。 |
| 241003 | 24三重 | H21補正 ①三重中 勢伊賀 | P27-① 救急・へき地医療施設 設備整備費補助金 (地域医療体制再構築 事業) | 伊賀地域の救急輪番を担う医療機関について「血管内治療への対応」、「消化器疾患・がん診療への対応」を強化するなど、機能分担をはかる。 また、各医療機関の電子カルテシステムの導入支援など、情報ネットワークの整備等にかかる必要な経費を助成する。 | ○ | ○ | 1,259,000 | 1,255,800 | △3,200 | | | 計画のうち、地域医療体制再構築事業について1件あたりの単価を減額するものである。 | 地域医療体制再構築事業について、入札を実施した結果、見込を下回ったため。 | 計画額より安価で目標を達成することができたものであり、計画変更による医療課題の解決による影響はない。 |
| 241004 | 24三重 | H21補正 ①三重中 勢伊賀 | P31-① 救急医療体制再整備・医療情報提供充 実事業費 (小児救急医療体制 の整備に向けた検討) | 深夜帯における小児救急医療や、外傷など外科的処置を必要とする小児の初期および二次救急医療に対応するための医療体制を整備するため、関係機関による検討の場を設け、具体的な検討を進める。 | | ○ | 3,262 | 618 | △2,644 | | | 検討会によって、課題解決の方向性が見いだされたため、その後の検討会が開催されなかった。 | 初回の検討会により、課題解決の方向性が見いだされたため。 | 当初計画には満たないものの、搬送ルールの見直しにより、三重大学医学部附属病院が最終の受け入れ先となる救急患者搬送ルールが整備されたことや、#8000、医師確保対策などその他の事業で一定の成果は得られているため、医療課題への影響はない。 |
| 241005 | 24三重 | H21補正 ①三重中 勢伊賀 | P31-② 小児救急医療の運営 支援 | 深夜帯の初期救急や小児外科領域の救急医療を担う医療機関に対し支援を行う。 | | ○ | 60,187 | 0 | △60,187 | | | 事業実施なし | 特に津地域を中心とした深夜帯の小児救急医療が問題となったことから、平成22年度に関係機関による検討会議を開催し、対応について検討を行ったが、医師不足等の理由により対応可能な病院を選定できなかった。 | 当初計画には満たないものの、搬送ルールの見直しにより、三重大学医学部附属病院が最終の受け入れ先となる救急患者搬送ルールが整備されたことや、#8000、医師確保対策などその他の事業で一定の成果は得られているため、医療課題への影響はない。 |
| 241006 | 24三重 | H21補正 ①三重中 勢伊賀 | P31-③ 救急医療体制再整備・医療情報提供充 実事業費 (小児初期救急セン ター運営事業) | 津市が行う小児初期救急センターに対し、その運営費を助成する。 | | ○ | 2,267 | 0 | △2,267 | | | 事業実施なし | 津市夜間子ども応急クリニックが黒字経営のため、補助の必要が無かった。 | 計画変更による医療課題の影響はない。 |
| 241007 | 24三重 | H21補正 ①三重中 勢伊賀 | P28-② 救急医療体制再整備・医療情報提供充 実事業費 (消防法改正に伴う 受入困難患者受入の ための空床確保助成) | 二次救急医療機関の救急患者の受入実績に応じた運営費や受入困難事案の患者を受け入れるための空床確保経費を助成する。 | | ○ | 56,668 | 0 | △56,668 | | | 事業を中止する。 | 実施基準に基づく患者受入にかかる検証体制が確立されていないことにより、補助対象となる医療機関の見込みが立たないため。 | 医療課題は解決されていないが、事業の見込みが立たないため、地域医療再生計画では当該事業を減額し、優先順位の高い地域の二次救急医療体制を構築するための施設整備事業への支援の充実を図る。 なお、本事業については、今後、上記の医療課題の解決に向けて、一般財源による継続の検討も含めて、事業そのものを見直すこととする。 |
| 241008 | 24三重 | H21補正 ①三重中 勢伊賀 | 救急車の受入実績に 応じた補助 | 実施基準に基づき、救急患者を受け入れた二次救急医療機関に対し、受入実績に応じた補助を行う。 | | ○ | 45,872 | 0 | △45,872 | | | 事業を中止する。 | 実施基準に基づく患者受入にかかる検証体制が確立されていないことにより、補助対象となる医療機関の見込みが立たないため。 | 医療課題は解決されていないが、事業の見込みが立たないため、地域医療再生計画では当該事業を減額し、優先順位の高い地域の二次救急医療体制を構築するための施設整備事業への支援の充実を図る。 なお、本事業については、今後、上記の医療課題の解決に向けて、一般財源による継続の検討も含めて、事業そのものを見直すこととする。 |
| 241009 | 24三重 | H21補正 ①三重中 勢伊賀 | P29-③ 救急医療体制再整備・医療情報提供充 実事業費 (ドクターヘリ検討事 業) | 運航費用、フライトドクター・ナースの研修費用等の助成を行う。 | | ○ | 230,832 | 408,671 | +177,839 | | | 国庫補助金の減額分を補うための基金充当額の増額 | 国庫補助金が減額された部分を再生基金で補うこととしたため。 | 変更に伴う財源については、他事業の余剰金を活用することとしており、他の事業に影響を及ぼすことはない。また、基地病院に補助予定額を満額交付することで、ドクターヘリの適正な運航が可能となる。 |

| 事業管理番号 | 都道府県 | 予算 | 個別事業名 | (事業概要) | 施設 | 設備 | ソフト | 変更前 | 変更後 | 増減 | 延長 | (変更概要) | (変更理由) | (変更による医療課題の解決への影響) |
|--------|------|----------------------|---|---|----|----|-----|---------|---------|---------|----|--|--|--|
| 241010 | 24三重 | H21補正 ①三重中 勢伊賀 | P28—② 救急医療体制再整備・医療情報提供充実事業費 (診療所医師活用二次救急医療機関支援) | 救急勤務医の処遇改善や非常勤医師等の確保に要する経費の一部を助成する。 | | | ○ | 29,720 | 171 | △29,549 | | 計画期間途中で国庫補助事業の廃止に伴い当該事業も廃止となったため、減額する。 | 計画期間途中で、国庫補助事業の廃止に伴い当該事業も廃止となった。 | 医療課題は解決していないが、医療提供体制推進事業補助金や、その他の県事業で一定の成果を上げているため、当事業の変更による問題解決への影響はない。 |
| 241011 | 24三重 | H21補正 ①三重中 勢伊賀 | P28—① 救命救急センター運営補助金 | 三重大学医学部附属病院に救命救急センターを設置し、圏内の三次救急医療体制の充実をはかる。 | | | ○ | 166,884 | 143,042 | △23,842 | | 三重大学医学部附属病院に救命救急センターを設置し運営費の補助を行ったが、国の補助金の減額に伴う減額変更となった。 | 三重大学医学部附属病院に救命救急センターを設置し運営費の補助を行ったが、国の補助金の減額に伴う減額変更となった。 | 上記の医療課題については、別事業である救命救急センター施設整備事業等により成果を上げることができ、一定の見通しが立ったため、本事業の計画変更による医療課題への影響はない。 |
| 241012 | 24三重 | H21補正 ①三重中 勢伊賀 | P29—① 地域周産期医療再生計画事業費 (母体・胎児診断センター整備費) | 周産期母子医療センター内に新たに設置する「母体・胎児診断センター」の開設に要する経費に対し助成する。 | | | ○ | 21,000 | 22,524 | +1,524 | | 国庫補助金の減額分を補うための基金充当額の増額 | 国庫補助金が減額された部分を再生基金で補うこととしたため。 | 変更に伴う財源については、他事業の余剰金を活用することとしており、他の事業に影響を及ぼすことはない。また、病院に補助予定額を満額交付することで、周産期医療体制の確保が可能となる。 |
| 241013 | 24三重 | H21補正 ①三重中 勢伊賀 | P30—② NICUの整備 | 圏域内における後方病床確保のため、隣接地域のNICUの増床をはかる。 | | | ○ | 21,800 | 11,011 | △10,789 | | 補助対象者との調整により補助額を減額 | 補助対象者が事業の一部を自主財源で実施したことから、補助額を減額したため。 | NICUの増床は計画どおりなされていることから、特に問題はない。 |
| 241014 | 24三重 | H21補正 ①三重中 勢伊賀 | P30—③ 母体ドクターカー配置 | 総合周産期母子医療センター等の機能強化と、母体等の救急搬送体制の強化をはかるため、母体ドクターカーを新たに配置する。 | | | ○ | 10,000 | 0 | △10,000 | | 事業は実施しないこととした。 | 常時ドクターカーに搭乗するドクターの確保が困難であったため。 | どうしても必要な場合は救急車にドクターが同乗することで対応可能である。 |
| 241015 | 24三重 | H21補正 ①三重中 勢伊賀 | P30—④ 産科オープンシステム構築事業 | 病院と診療所等とのネットワークの構築をはかり、産科オープンシステムを導入する | | | ○ | 2,580 | 0 | △2,580 | | 基金を活用しての事業は実施しないこととした。 | 実施予定病院での調整に時間を要したため。 | 今後も病院の事業として実施するよう県の支援を含め調整を進めていくことから、時期は遅れるものの課題解決は可能である。 |
| 241016 | 24三重 | H21補正 ①三重中 勢伊賀 | P20—① 医師確保対策事業 (医師修学資金貸付金)【再掲】 | | | | ○ | 489,928 | 533,782 | +43,854 | | 同事業で、別の医療圏(南勢志摩医療圏)のものとの調整。 | 同事業で、別の医療圏(南勢志摩医療圏)のものとの調整のため。 | 他圏域との額の調整をおこなうが、県全体の貸与人数は当初計画どおりであるため、本事業の計画変更による医療課題の解決への影響はない。 |
| 242002 | 24三重 | H21補正 ②南勢志摩 | P15—① 医師確保対策事業 (医師修学資金貸付金) | 三重県内の勤務医確保を目的とした三重県医師修学資金貸付制度に基づき、医学部学生を対象に、県内での一定期間の勤務を返還免除条件として修学のための資金を貸与する。 | | | ○ | 391,405 | 346,369 | △45,036 | | 同事業で、別の医療圏(三重中勢伊賀医療圏)のものとの調整。 | 同事業で、別の医療圏(三重中勢伊賀医療圏)のものとの調整のため。 | 他圏域との額の調整をおこなうが、県全体の貸与人数は当初計画どおりであるため、本事業の計画変更による医療課題の解決への影響はない。 |
| 242003 | 24三重 | H21補正 ②南勢志摩 | H21補正 ②南勢志摩 医師確保対策事業 (臨床研修医研修資金貸付金) | 三重県内の勤務医確保を目的とした三重県臨床研修医研修資金貸付制度に基づき、県内の臨床研修医を対象に、県内での一定期間の勤務を返還免除条件として研修のための資金を貸与する。(軽微な変更により追加) | | | ○ | 150,000 | 95,521 | △54,479 | | 貸与者数が見込みより少なかったため、減額するものである。 | 計画時の見込みより貸与者が少なかったため。 | 貸与者数は当初の見込みより少なかったものの、県外出身者の割合が高く、県内における緊急の勤務医確保に成果があった。不足分についても、引き続き、地域医療支援センター事業などにより、早急の勤務医確保に努めたい。 |
| 242004 | 24三重 | H21補正 ②南勢志摩 | P16—③ 医師確保対策事業 (研修病院支援事業) | 研修病院が行う魅力ある研修プログラムに対する助成を行う。 | | | ○ | 56,000 | 55,294 | △706 | | 計画のうち、研修病院支援事業について1件あたりの単価を減額するものである。 | 研修病院支援事業について、入札を実施した結果、見込を下回ったため。 | 計画額より安価で目標を達成することができたものであり、計画変更による医療課題の解決による影響はない。 |

| 事業管理番号 | 都道府県 | 予算 | 個別事業名 | (事業概要) | 施設 | 設備 | ソフト | 変更前 | 変更後 | 増減 | 延長 | (変更概要) | (変更理由) | (変更による医療課題の解決への影響) |
|--------|------|----------------|---|---|----|----|-----|---------|--------|---------|----|--|---|---|
| 242005 | 24三重 | H21補正 ②南勢志摩 | P17—④ 医師確保対策事業 (地域医療医師支援事業) | 地域医療、特にへき地において働く医師に対し、学習及び診療等についての様々な支援を行うことにより、医師の労働環境を改善するとともに、地域医療レベルの向上をはかる。 | ○ | ○ | | 8,596 | 7,991 | △605 | | 計画のうち、地域医療医師支援事業について1件あたりの単価を減額するものである。 | 地域医療医師支援事業について、入札を実施した結果、見込を下回ったため。 | 計画額より安価で目標を達成することができたものであり、計画変更による医療課題の解決による影響はない。 |
| 242006 | 24三重 | H21補正 ②南勢志摩 | P15—① 医師確保対策事業 (地域医療学生支援事業) | 修学資金貸与学生等に対して、将来、地域医療を担う医師となる資質養成のため、医学生段階で優れた地域医療現場を体験する機会を提供するなどの支援を行う。 | | | ○ | 6,894 | 6,546 | △348 | | 計画のうち、地域医療学生支援事業について1件あたりの単価を減額するものである。 | 地域医療学生支援事業について、入札を実施した結果、見込を下回ったため。 | 計画額より安価で目標を達成することができたものであり、計画変更による医療課題の解決による影響はない。 |
| 242008 | 24三重 | H21補正 ②南勢志摩 | P17—⑥ 医師確保対策事業 (病院勤務医師負担軽減対策事業) | 診療所医師による外来・直当への応援や女性医師の復職支援・離職防止対策など、病院の創意工夫による取組を提案募集し、選定のうえ助成する。 | | | ○ | 40,000 | 32,498 | △7,502 | | 計画のうち、病院勤務医師負担軽減対策事業について1件あたりの単価を減額するものである。 | 病院勤務医師負担軽減対策事業について、入札を実施した結果、見込を下回ったため。 | 計画額より安価で目標を達成することができたものであり、計画変更による医療課題の解決による影響はない。 |
| 242009 | 24三重 | H21補正 ②南勢志摩 | P16—② 医師確保対策事業 (三重県版医師定着支援システム) | 県、市町、三重大学、医療機関が協働して、「ポジティブ・スパイラル・プロジェクト」を推進し、持続可能な医療提供体制の実現をめざす。 | | | ○ | 48,531 | 16,845 | △31,686 | | 都市部の病院からの支援を2か所と予定していたものを補助対象箇所数を減じることにより、計画額を減額するものである。 | 補助制度を活用する医療機関が当初計画より少なかったため | 当初計画には満たないものの、本事業により一部の成果を上げることができ、医療課題の解決に向けた一定の見通しが立ったため、地域医療再生計画では当該事業を減額し、優先順位の高い「」事業を行うこととする。 |
| 242011 | 24三重 | H21補正 ②南勢志摩 | P19—⑬ 医療機関機能分化推進事業費 (助産師養成確保対策) | 助産師養成所への運営費補助を行うとともに、より質の高い人材養成のため、実習指導にかかる支援を行う。 | | | ○ | 38,824 | 42,732 | +3,908 | | 計画のうち、実習指導にかかる支援を行う部分について、増額するものである。 | 補助制度を活用する医療機関が当初計画よりも多かったため。 | 医療機関において助産師養成所の生徒が実習する場を確保することで、助産師の就労促進や産科医療機関に勤務する助産師の増加促進をはかることができる。 |
| 242012 | 24三重 | H21補正 ②南勢志摩 | P19—① 医療機関機能分化推進事業費 (脳卒中地域連携ネットワーク構築事業) | 県内の医療機関等で共通して使用する地域連携シートを作成し、ITを活用した利用者負担の少ない地域医療連携のネットワークの構築することにより、脳卒中にかかる地域医療連携の展開をはかる。 | | | ○ | 100,000 | 70,141 | △29,859 | | 本計画において、当初10ヶ所の設置を見込んでいたが、事業参加の意向を示していた医療機関が3か所辞退したため、補助対象箇所数が減ることにより、計画額を減額するものである。 | 当初10医療機関分の意向を確認したが、病院経営方針の変更や、ランニングコストなどの後年度負担の存在などから、3か所が辞退したため、補助対象箇所を減らしたため。 | 三重医療安心ネットワークへの開示医療機関が、事業開始時(平成23年4月30日現在)の6施設から平成25年度末に13施設に増えること。また、参照する医療機関等が事業開始時の30施設から、平成25年9月30日現在で146施設に増加していることから、本事業が見込んでいた目標を達成できたと考えられ、医療課題の解決に向けた一定の見通しが立ったため、地域医療再生計画では当該事業を減額することとする。 |
| 242013 | 24三重 | H21補正 ②南勢志摩 | P18—⑨ 医療機関機能分化推進事業費 (高度在宅看護技術実務研修事業) | 訪問看護の経験の浅い看護職員や潜在看護職員等を対象に、訪問看護の基礎知識・技術を習得する研修を行うことにより、高度な在宅看護技術が提供できる訪問看護職員の育成および人材確保をはかる。 | | | ○ | 4,588 | 8,367 | +3,779 | | 計画のうち、研修実施に要する委託料の部分について、増額するものである。 | 当初計画時には全ての期間で国庫補助を活用して実施する予定であったが、平成23年度以降、国庫補助事業が廃止されたことに伴い、廃止分の額を基金充当することとしたため。 | 国庫補助事業の廃止分を基金充当するにとどまり、事業内容の変更はないため、医療課題解決への影響はない。 |
| 242014 | 24三重 | H21補正 ②南勢志摩 | P18—⑩ 医療施設等・設備整備費 (病院内保育所施設整備事業) | 新たに病院内保育所を開設する二次救急医療機関に対し、整備費用を助成する。 | ○ | | | 65,565 | 7,115 | △58,450 | | 新たに病院内保育所を開設する二次救急医療機関に対して、整備費用を助成するものについて、減額するものである。 | 補助制度を活用する二次救急医療機関が当初計画よりも少なかったため。 | 二次救急医療機関からの申請が当初計画よりも少なかったが、近年、二次救急医療機関の病院内保育所の新規整備が増加しており、厚生労働省労働局の補助など、他の補助制度の活用により整備しているものと考えられる。このため、変更によっても二次救急医療機関の病院内保育所の新規整備が減少するのではなく、医療課題解決への影響はない。 |

| 事業管理番号 | 都道府県 | 予算 | 個別事業名 | (事業概要) | 施設 | 設備 | ソフト | 変更前 | 変更後 | 増減 | 延長 | (変更概要) | (変更理由) | (変更による医療課題の解決への影響) |
|--------|------|----------------|---|--|----|----|-----|---------|---------|----------|----|--|--|--|
| 242015 | 24三重 | H21補正 ②南勢志摩 | P18—⑧ 看護師等養成所運営費補助金 | 看護師等養成所に対して運営費を助成する。 | | | ○ | 116,272 | 87,723 | △28,549 | | 計画のうち、一定の条件を満たした場合に加算する補助について、減額するものである。 | 加算補助制度の条件を満たしていない養成所が、当初計画よりも多かったため。また、年度によって、加算補助制度を活用しなかった養成所があったため。 | 養成所への運営費補助の加算補助を行うことにより、学生が県内の医療機関等に従事することにつながっており、県内就業率の微増傾向が見られることから、医療課題解決に効果が表れているものと考えられる。加算補助の減額は、申請実績に基づき行うものであり、医療課題解決への影響はない。 |
| 242016 | 24三重 | H21補正 ②南勢志摩 | P19—⑪ 看護職員確保・離職防止充実事業費(看護職員研修体制構築事業) | 新人看護師、助産師研修や教育指導者研修をモデル的に実施し、研修マニュアルの作成や圏内看護職員の交流会や研修会の実施など、研修体制の強化をはかる。 | | | ○ | 27,500 | 22,822 | △4,678 | | 計画のうち、研修体制の強化を図るための委託料について、減額するものである。 | 委託料が、当初計画よりも安価であったため。 | 委託料が当初計画よりも安価であったため修正を行うものであり、事業内容に変更はないことから、医療課題解決への影響はない。 |
| 242017 | 24三重 | H21補正 ②南勢志摩 | P18—⑨ 看護職員確保・離職防止充実事業費(潜在看護職復帰支援事業委託費) | 離職した潜在看護職員の復帰を促進するため、復帰支援の研修を行うとともに、研修受講中の託児支援などの費用を助成する。 | | | ○ | 10,672 | 6,263 | △4,409 | | 計画のうち、研修実施に要する委託料の部分について、減額するものである。 | 国庫補助事業を採択したことにより、基金で充当する金額が減少したため。 | 事業内容の変更はないため、医療課題解決への影響はない。 |
| 242018 | 24三重 | H21補正 ②南勢志摩 | P18—⑦ 看護職員修学資金貸付事業 | 県内の看護職員確保を目的とした看護職員修学資金貸与制度に基づき、看護学生を対象に、県内での一定期間の勤務を返還免除条件として修学のための資金を貸与する。 | | | ○ | 115,800 | 97,080 | △18,720 | | 計画のうち、貸与額について減額するものである。 | 計画のうち、貸与者の辞退等による貸与取消があったため、減額するものである。 | 修学資金の貸与が不要になった在学生に対する貸与を減額するものであるため、本事業の計画変更による医療課題の解決への影響はない。 |
| 242019 | 24三重 | H21補正 ②南勢志摩 | P19—⑫ 助産師修学資金貸付事業 | 助産師養成課程に在席する学生のみを対象とした修学資金制度を創設し、助産師の圏内定着の促進をはかる。 | | | ○ | 24,000 | 17,300 | △6,700 | | 計画のうち、貸与額について減額するものである。 | 計画のうち、貸与者の辞退等による貸与取消があったため、減額するものである。 | 修学資金の貸与が不要になった在学生に対する貸与を減額するものであるため、本事業の計画変更による医療課題の解決への影響はない。 |
| 242020 | 24三重 | H21補正 ②南勢志摩 | P20—① 在宅歯科医療研修 | 歯科医師・歯科衛生士に対して在宅歯科診療の考え方、実践についての知識習得のための研修を実施する。 | | | ○ | 1,150 | 1,135 | △16 | | 委託契約に係る経費を減額するものである。 | 委託契約額が当初の想定よりも少なく実施できたため。 | 計画額より安価で目標を達成することができたものであり、計画変更による医療課題の解決による影響はない。 |
| 242022 | 24三重 | H21補正 ②南勢志摩 | P21—② 救急医療体制再整備・医療情報提供充実事業費(病院前救護体制整備事業) | 救急搬送ルールの策定を行うとともに、医師、看護師、救急救命士など医療従事者に対して資質向上のための研修会を開催する。 | | | ○ | 12,000 | 4,943 | △7,057 | | 研修実施に必要な経費を減額するものである。 | 研修実施に必要な経費を精査した結果、減額となった。 | 計画額より安価で目標を達成することができたものであり、計画変更による医療課題の解決による影響はない。 |
| 242023 | 24三重 | H21補正 ②南勢志摩 | P22—① 大台厚生病院と報徳病院の再編整備 | 老朽化が進む大台厚生病院と報徳病院の統合再編を行い、新たな町立病院の建設および老人保健施設を整備するために必要な経費を助成する | ○ | | | 473,123 | 598,969 | +125,846 | 有 | ・総事業費を増額する。 ・財源内訳を変更する。 ・基金充当額を増額し、両病院の再編が円滑に進むよう支援する。 | ・基本構想等の策定に伴い、総事業費及び事業期間が変更となった。 ・国庫補助金について、対象とならなくなった。(へき地拠点病院に対する整備補助) ・紀勢地区においては深刻な医師不足を背景に、救急医療への対応など、地域医療提供体制の維持が困難な状況であり、限られた医療資源の有効活用をはかり、地域における効率的な医療提供体制を再構築していくために、大台厚生病院と報徳病院の再編を進めていくことが必要である。このため、再編が円滑に進められるよう、基金負担分を増額することで支援の充実を図る。 | 紀勢地域において、効率的な医療提供体制の整備が図られる。 |

| 事業管理番号 | 都道府県 | 予算 | 個別事業名 | (事業概要) | 施設 | 設備 | ソフト | 変更前 | 変更後 | 増減 | 延長 | (変更概要) | (変更理由) | (変更による医療課題の解決への影響) |
|--------|------|----------------|---|--|----|----|-----------|-----------|----------|----------|--|--|--|---|
| 242024 | 24三重 | H21補正 ②南勢志摩 | P22-② 山田赤十字病院整備事業 | 山田赤十字病院が移転新築に伴い整備する集中治療室専用機器、医学的リハビリテーション機器等の設備整備費用について、国補助制度を活用しつつ助成を行う。 | | ○ | | 350,000 | 581,943 | +231,943 | | 計画のうち、国の予算不足により減額された国庫補助負担分を増額するものである。 | 国の予算不足により国庫補助負担分が減額されたため。 | 変更に伴う財源については、他の事業の減額分を活用することとしており、他事業の実施に影響を及ぼすことはない。 |
| 242026 | 24三重 | H21補正 ②南勢志摩 | P21-① 救急医療情報センター事業 | 現在の救急医療情報システムを抜本的に見直し、より利便性、操作性の高いシステムの構築を行い、救急医療体制の充実をはかる。 | | ○ | ○ | 379,500 | 295,238 | △84,262 | | 計画のうち、システム改修にかかる経費を減額するものである。 | システム改修に係る経費が当初の想定よりも少なく実施できたため。 | 計画額より安価で目標を達成することができたものであり、計画変更による医療課題の解決による影響はない。 |
| 243002 | 24三重 | H22補正 | 地域医療再生計画「救急医療等の充実に向けた取組」の「救急搬送について」の「救急医療体制の構築」に基づく心電図伝送システム事業 | MIE-NETを活用しながら、救急車に心電図伝送装置を配備する。また、専門施設に伝送された心電図情報について、循環器専門医が診断を行う。 | | ○ | | 26,625 | 13,691 | △12,934 | | 専門施設に伝送された心電図情報の診断に必要な設備整備経費を減額するものである。 | 専門施設に伝送された心電図情報の診断に必要な設備について補助対象者において精査した結果、補助対象事業が減額となった。 | 計画額より安価で目標を達成することができたものであり、計画変更による医療課題の解決による影響はない。 |
| 243004 | 24三重 | H22補正 | 地域医療再生計画「救急医療等の充実に向けた取組」の「二次救急医療体制が脆弱な地域の体制整備について」の「桑名市民病院と山本総合病院の再編統合に伴う地域中核病院整備事業」に基づく桑名市民病院と山本総合病院統合再編事業 | 桑名市民病院と山本総合病院の再編統合を行い、新たな地域中核病院の整備に必要な経費を助成する。 | ○ | ○ | 2,666,713 | 2,874,906 | +208,193 | 有 | ・総事業費を増額する。 ・基金充当額を増額し、両病院の再編が円滑に進むよう支援する。 | ・東日本大震災を踏まえた災害対応のための設計に見直した結果、総事業費が増加した。 ・桑名地域においては、病院の再編統合により救急医療等の集約化を図るとともに、急性期医療及び高度医療に対応した新しい設備を備え、二次救急医療を完結させることが可能な地域の中核病院を整備することが必要である。このため、再編・整備が円滑に進められるよう、基金負担分を増額することで支援の充実を図る。 | 桑名地域において、二次救急医療機関の機能が強化され、医師・看護師等の確保、安定的・継続的に医療が提供される運営基盤の構築が図られる。 | |
| 243005 | 24三重 | H22補正 | 地域医療再生計画「救急医療等の充実に向けた取組」の「二次救急医療体制が脆弱な地域の体制整備について」の「東紀州地域の二次救急医療機関の機能強化」に基づく尾鷲総合病院情報システム構築事業 | 尾鷲総合病院の情報システムを構築する。構築に際しては、関係医療機関と連携を図れるシステムとす。画像参照システム・電子カルテ(各部門オーダーリングシステム含む)を三重医療安心ネットワークシステムに繋げ、紀南病院、三次救急医療機関等と患者情報等の共有化を行う。 | | ○ | | 108,976 | 106,685 | △2,291 | | 計画のうち、画像参照システム・電子カルテについて単価を減額するものである。 | 入札の結果、見込みより金額が下がったため。 | 計画額より安価で目標を達成することができたものであり、計画変更による医療課題の解決に影響はない。 |
| 243006 | 24三重 | H22補正 | 地域医療再生計画「救急医療等の充実に向けた取組」の「二次救急医療体制が脆弱な地域の体制整備について」の「東紀州地域の二次救急医療機関の機能強化」に基づく紀南病院整備事業 | 施設整備(本館の建て替え、ヘリポートの新設、回復期リハ病床(40床)の新設、三重県地域医療研修センターの拡充)や、医療機器(CT、MRI)の整備を図る。 | ○ | ○ | 485,007 | 516,236 | +31,229 | 有 | 本館の建て替えについて、入札を行ったが、不落であったため、再度設計を見直して、再入札し進めていく予定である。 | 入札を行った結果、見込みを大幅に上回り不落となったため。 | 当初の目標を達成すべく、再入札を実施し計画を進めていくこととし、地域医療再生計画では当該事業を増額して行うこととする。 | |
| 243007 | 24三重 | H22補正 | 地域医療再生計画「救急医療等の充実に向けた取組」の「脳卒中について」に基づく回復期リハビリテーション病床整備事業 | 回復期リハビリテーション病床が未整備の東紀州保健医療圏や、同病床が不足している南勢志摩保健医療圏に回復期リハ病床を整備することにより、急性期、回復期における転退院、引いては地域への患者受け入れ体制を強化する。 | ○ | ○ | 200,000 | 107,982 | △92,018 | | | 計画のうち、回復期リハビリテーション病床整備事業について予定していた補助対象箇所数を減らすことにより、計画額を減額するものである。 | 事業者から辞退の申し出があったため。 | 事業者から基金利用の辞退申し出はあったが、事業者の自己財源により平成26年度中に整備を行う予定であり、本事業が見込んでいた目標を達成する見込みであるため、本事業の計画変更による医療課題の解決への問題は無い。 |

| 事業管理番号 | 都道府県 | 予算 | 個別事業名 | (事業概要) | 施設 | 設備 | ソフト | 変更前 | 変更後 | 増減 | 延長 | (変更概要) | (変更理由) | (変更による医療課題の解決への影響) |
|--------|------|-------|---|---|----|----|-----|-----------|-----------|----------|----|--|--|---|
| 243008 | 24三重 | H22補正 | 地域医療再生計画「救急医療等の充実に向けた取組」の「急性心筋梗塞について」に基づく急性心筋梗塞回復期リハビリテーション設備整備事業 | 急性期から回復期への連携を円滑に行うため、CCUを有する施設において、心臓リハビリテーションが可能となるよう、必要な設備の整備を行う。 | | ○ | | 11,250 | 11,227 | △23 | | 計画のうち、急性心筋梗塞回復期リハビリテーション設備事業について1件あたりの単価を減額するものである。 | 急性心筋梗塞回復期リハビリテーション設備事業について、入札を実施した結果、見込を下回ったため。 | 計画額より安価で目標を達成することができたものであり、計画変更による医療課題の解決による影響はない。 |
| 243010 | 24三重 | H22補正 | 地域医療再生計画「救急医療等の充実に向けた取組」の「災害時医療体制について」に基づく災害時医療提供体制充実事業 | 本県で東海・東南海・南海地震の3つの地震が連動して東日本大震災クラスの地震が発生した場合でも、円滑な救助・救援活動を展開して人的被害を最小限に抑えることができる体制を構築する。 また、今後の本県の災害医療のあり方について調査・研究する。 | | | ○ | 20,000 | 14,496 | △5,504 | | 災害時の医療が、急性期だけでなく中長期に及ぶ場合にも対応できる災害医療対応マニュアルの改訂を行う。 | 災害医療のあり方については、三重県保健医療計画(第5次改訂)の策定過程で、一定の方向性を示すことができたため、その取組を進める事業を実施することとした。 | 災害医療のあり方については、三重県保健医療計画(第5次改訂)の策定過程で、一定の方向性を示すことができたため、本事業の計画変更による医療課題の解決への影響はない。 |
| 243011 | 24三重 | H22補正 | 地域医療再生計画「小児・周産期医療の充実に向けた取組」の「高度・専門的医療について」の「周産期医療」に基づく周産期医療従事者育成事業 | 三重大学が中心となり、学生や研修医等の研修施設の現場医師とともに、周産期医療の魅力を伝えることのできる体制を構築する。 | | | ○ | 6,600 | 4,512 | △2,088 | | 事業開始年度が遅くなったことによる減額 | 事業開始年度が遅くなり、充当額を減額する必要が生じたため。 | 事業開始が遅れたものの、三重大学の自己財源による事業により、本事業が見込んでいた目標を達成できたため、本事業の計画変更による医療課題の解決への影響はない。 |
| 243012 | 24三重 | H22補正 | 地域医療再生計画「小児・周産期医療の充実に向けた取組」の「高度・専門的医療について」の「周産期医療」に基づく周産期医療体制強化事業 | 県内の分娩における機能分担を効率的に実施するとともに、出生の多い北勢保健医療圏の周産期医療体制の強化を図るため、必要な施設・設備を整備する。 | | ○ | ○ | 48,778 | 38,417 | △10,361 | | 産科オープンシステム構築事業について、基金を活用しての実施は実施しないこととした。 母体ドクターカーの配備は実施しないこととした。 | 産科オープンシステム構築事業は、実施予定病院での調整に時間を要したため。 母体ドクターカーは、常時ドクターカーに搭乗するドクターの確保が困難であったため。 | 産科オープンシステム構築事業は、今後も病院の事業として実施するよう県の支援を含め調整を進めていくことから、時期は遅れるものの課題解決は可能である。 母体ドクターカーについて、どうしても必要な場合は救急車にドクターが同乗することで対応可能である。 |
| 243013 | 24三重 | H22補正 | 地域医療再生計画「小児・周産期医療の充実に向けた取組」の「高度・専門的医療について」の「周産期医療」に基づく新生児搬送体制充実事業 | 県内の総合周産期母子医療センターである三重中央医療センター等に、新しい新生児ドクターカーを配備する。 | | | ○ | 44,808 | 39,543 | △5,265 | | 事業実施内容を精査したことによる減額 | 必要な仕様や設備を精査したため。 | 計画どおり新生児ドクターカーを更新することから、特に問題はない。 |
| 243014 | 24三重 | H22補正 | 地域医療再生計画「小児・周産期医療の充実に向けた取組」の「高度・専門的医療について」の「心身の発達支援」に基づくこころの身体の発達支援拠点整備事業 | 草の実とあすなろの専門性を活かし、こころと身体の発達支援の拠点施設として「こども心身発達医療センター(仮称)」を整備する。 | | ○ | ○ | 1,448,609 | 1,557,998 | +109,389 | 有 | 計画のうち、建築工事について増額するものである。 当初の計画に含まれていなかった、機能面での時点修正を行った。 | 計画額の修正については、建築基本設計において概算工事費を積算した結果、労務費や資材費の高騰、消費税法改正等により所要見込み額が増となったため。 当初の計画では、想定されていなかったが、障がいのある子どもを総合的に支援していくため、児童相談センターの言語聴覚機能も新センターに付加されることとなった。 また、医療型障害児入所施設として、医療・福祉・教育が円滑に連携していくため、教育機能も一体的に整備することとなった。 | 変更に伴う財源については、他の事業の余剰金を活用することとする。 |
| 243015 | 24三重 | H22補正 | 地域医療再生計画「小児・周産期医療の充実に向けた取組」の「高度・専門的医療について」の「心身の発達支援」に基づくこころと身体の発達支援連携体制構築事業 | 草の実とあすなろの一体的整備に向けて、肢体不自由児医療と児童精神科医療に関わる様々な職種との職員の交流等、専門性を軸にした協働の仕組みや体制の検討を行う。あわせて、専門性の向上と専門人材の確保・育成のため、施設内外の連携、協働を推進する。 | | | ○ | 10,366 | 9,053 | △1,313 | | 計画のうち、研修費用等を減額するものである。 | 結果的に当初計画額より少なく済んだとともに、当該事業により一定の成果を上げることができ、小児に関わる専門職種の交流や協働の仕組みについては、こころと身体の発達支援拠点整備事業である「こども心身発達医療センター(仮称)」の整備を進める中で課題解決が見込まれる。 | 上記の医療課題については、引き続き進めるこころと身体の発達支援拠点整備事業によって解決する見込みであるため、本事業の計画変更による医療課題の解決への影響はない。 |

| 事業管理番号 | 都道府県 | 予算 | 個別事業名 | (事業概要) | 施設 | 設備 | ソフト | 変更前 | 変更後 | 増減 | 延長 | (変更概要) | (変更理由) | (変更による医療課題の解決への影響) |
|--------|------|-------|--|--|----|----|-----|---------|--------|---------|----|--|--|---|
| 243016 | 24三重 | H22補正 | 地域医療再生計画「小児・周産期医療の充実に向けた取組」の「小児在宅医療について」に基づく小児在宅医療支援ネットワーク構築事業 | 専属スタッフ(小児科医、小児看護士、専門看護師、医療ソーシャルワーカー(MSW))による在宅訪問機能を備えた小児在宅支援センターを設置し、ネットワークを構築する。 | | | ○ | 56,450 | 42,950 | △13,500 | | 平成23年から平成25年の3年の事業計画であったが、初年度の事業開始が12月からとなったため大幅な減額となった。また、備品購入費(訪問専用車、PCAポンプ)が見込みより安価に購入ができた。 | 平成23年から平成25年の3年の事業計画であったが、初年度の事業開始が12月からとなったため大幅な減額となった。また、備品購入費(訪問専用車、PCAポンプ)が見込みより安価に購入ができた。 | 当初計画には満たないものの、本事業により一部の成果を上げることができた。医療課題の解決に向けた取組への方向性も見えてきているため、計画の変更による医療課題の解決への影響はない。 |
| 243017 | 24三重 | H22補正 | 地域医療再生計画「小児・周産期医療の充実に向けた取組」の「小児在宅医療について」に基づく小児在宅医療研修提供事業 | かかりつけ医、訪問看護師等に対して、小児在宅医療・医療的ケア等の実践や考え方についての知識習得のための研修を定期的実施する。また、小児在宅支援センターの専任スタッフや連携スタッフのスキルアップのための専門研修会への参加を支援する。 | | | ○ | 4,440 | 3,626 | △814 | | 平成23年から平成25年の3年の事業計画であったが、初年度の事業開始が12月からとなったため減額となった。 | 平成23年から平成25年の3年の事業計画であったが、初年度の事業開始が12月からとなったため減額となった。 | 本事業の減額による医療課題の解決への影響はない。 |
| 243018 | 24三重 | H22補正 | 地域医療再生計画「人材育成・診療情報ネットワークの構築等に向けた取組」の「人材育成について」の「若手人材等の育成」に基づくキャリア支援・指導医育成等事業 | 救急対応等標準的なトレーニング、血管内治療、腹腔鏡等専門技術のトレーニング等を実施できる拠点(オープンスキルズラボ)を県内複数カ所に整備して、医学部定員増に伴い増加する医学部学生、今後増加する研修医等の育成支援を行う。 | | | ○ | 85,700 | 47,315 | △38,385 | | 計画のうち、オープンスキルズラボについて予定していた補助対象箇所数を減らすことにより、計画額を減額するものである。 | 補助制度を活用する医療機関が当初計画より少なかったため。 | 医療シミュレーターなどのトレーニング機器を導入し、新たに建設するオープンスキルズラボに設置する計画であったが、既存の建物をそのまま活用し、そこにトレーニング機器設置することにより、当初の専門技術のトレーニング拠点を整備する目的を達成できたため、計画変更による医療課題の解決による影響はない。 |
| 243019 | 24三重 | H22補正 | 地域医療再生計画「人材育成・診療情報ネットワークの構築等に向けた取組」の「人材育成について」の「総合医(家庭医)・専門医等の育成」に基づく三重・地域家庭医育成拠点整備事業 | 総合医(家庭医)育成を支援するため、三重大学、地域の医療機関等が参画する三重・地域家庭医ネットワークを構築し、後期研修医等に対する研修を実施して、総合医(家庭医)育成を図る。 | | | ○ | 48,135 | 44,253 | △3,882 | | 本事業に必要な施設整備、機器整備等について、入札等による調達の結果、計画額より安価に整備を行うことができたため、計画額を減額変更するものである。 | 本事業に必要な施設整備、機器整備等について、入札等による調達の結果、計画額より安価に整備を行うことができたため。 | 計画額より安価で目標を達成することができたものであり、計画変更による医療課題の解決に影響はない。 |
| 243020 | 24三重 | H22補正 | 地域医療再生計画「人材育成・診療情報ネットワークの構築等に向けた取組」の「人材育成について」の「総合医(家庭医)・専門医等の育成」に基づく総合医(家庭医)・専門医育成等事業 | 将来、総合医(家庭医)をめざす研修医や、救急などの専門医資格の取得をめざす研修医を対象とした研修資金貸与制度を設ける。 | | | ○ | 141,674 | 46,200 | △95,474 | | 貸与者数が見込みより少なかったため、減額するものである。 | 計画時の見込みより貸与者が少なかったため。 | 貸与者数は当初の見込みより少なかったものの、県外出身者の割合が高く、県内における緊急の勤務医確保に成果があった。不足分についても、引き続き、地域医療支援センター事業などにより、早急の勤務医確保に努めたい。 |
| 243021 | 24三重 | H22補正 | 地域医療再生計画「人材育成・診療情報ネットワークの構築等に向けた取組」の「人材育成について」の「総合医(家庭医)・専門医等の育成」に基づくキャリア形成支援モデル等検討事業 | 医師修学資金貸与制度を利用し、県内の病院で勤務を開始する医師等が、今後ますます増加してくることに伴って、これら医師の地域定着を一層確実なものとしていく必要がある。このため、若手医師が地域の医療機関をローテーションしながら、キャリアアップをめざすことができるようなキャリア形成支援モデルを検討する。 | | | ○ | 40,200 | 39,410 | △790 | | 計画のうち、キャリア形成支援モデル等検討にかかる費用を減額するものである。 | 入札の結果、見込みより金額が下がったため。 | 計画額より安価で目標を達成することができたものであり、計画変更による医療課題の解決に影響はない。 |

| 事業管理番号 | 都道府県 | 予算 | 個別事業名 | (事業概要) | 施設 | 設備 | ソフト | 変更前 | 変更後 | 増減 | 延長 | (変更概要) | (変更理由) | (変更による医療課題の解決への影響) |
|--------|------|-------|--|--|----|----|-----|--------|--------|---------|----|--|---|---|
| 243022 | 24三重 | H22補正 | 地域医療再生計画「人材育成・診療情報ネットワークの構築等に向けた取組」の「人材育成について」の「総合医(家庭医)・専門医等の育成」に基づくがん診療専門職育成事業 | がん診療に関わる専門職の育成を推進し、がん診療連携拠点病院を中心に、必要となるがん専門職の配置を実現するため、次のとおり事業を実施する。 ・がん診療の専門職を育成するための研修費用や講演会開催費用等に対して助成を行う。 | | | ○ | 5,400 | 4,350 | △1,050 | | 研修費用等について精査した結果、必要額が当初の予定を下回ったことによる減額 | 研修費用等について精査した結果、必要額が当初の予定を下回ったため | 計画額より安価で目標を達成することができたものであり、計画変更による医療課題の解決による影響はない。 |
| 243024 | 24三重 | H22補正 | 地域医療再生計画「人材育成・診療情報ネットワークの構築等に向けた取組」の「人材育成について」の「医療安全等支援」に基づく「医療安全・感染管理の拠点整備事業 | 三重大学に三重医療安全情報センター(仮称)を設置して、医療安全・感染管理に係る人材を育成する。また、ここを拠点として、県内の主要医療機関とともに、死因検索(Ai:死亡後画像診断)等を行うネットワークを構築する。 | | | ○ | 36,000 | 29,152 | △6,848 | | 計画のうち、23年度実施予定分について減額するものである。 | 当初23年度より、事業実施予定であったが、23年度末からの準備となり、実際の着手が24年度以降となったための減額である。 | 計画額より安価で目標を達成することができたものであり、計画変更による医療課題の解決による影響はない。 |
| 243025 | 24三重 | H22補正 | 地域医療再生計画「人材育成・診療情報ネットワークの構築等に向けた取組」の「高度・専門的医療について」の「がん診療」に基づくがん診療提供体制整備事業 | 本県のがん診療機能の中核的役割を担う三重大学を中心に、がんの高度先進医療の推進、先進医療の普及等を行い、県全体のがん診療のレベル向上を図るため、必要となる設備整備等を支援する。 | | | ○ | 59,606 | 58,375 | △1,231 | | がん診療設備の入札(見積もり)の結果、必要額が見込みを下回ったための減額 | がん診療設備の入札(見積もり)の結果、必要額が見込みを下回ったため | 計画額より安価で目標を達成することができたものであり、計画変更による医療課題の解決による影響はない。 |
| 243027 | 24三重 | H22補正 | 地域医療再生計画「人材育成・診療情報ネットワークの構築等に向けた取組」の「診療情報ネットワークの構築について」の「診療情報ネットワークの構築」に基づく「県内医療機関ネットワークシステム構築事業 | 県内の三次救急医療機関と二次救急医療機関を結ぶ高速通信ネットワーク整備に対する支援を行う。 | | | ○ | 21,323 | 0 | △21,323 | | 事業を中止する。 | 通信技術の向上等により通信速度の向上、導入コストの低減により、医療機関独自で高速ネットワークの整備が進められてきている。このため、基金による支援は行わないこととする。 | 医療機関独自で診療情報ネットワークの基盤が構築される状況にあるため、本事業の計画変更による医療課題の解決への影響はない。 |
| 243028 | 24三重 | H22補正 | 地域医療再生計画「人材育成・診療情報ネットワークの構築等に向けた取組」の「診療情報ネットワークの構築について」の「診療情報ネットワークの構築」に基づく「三重医療安心ネットワーク拡充事業 | 患者の診療情報や画像情報を病院間で共有することができる三重医療安心ネットワークについて、機能の強化や、情報開示型サーバーを新たに設置する医療機関等を支援して急性期から回復期への連携が可能となるようにする。 | | | ○ | 24,680 | 0 | △24,680 | | 医療機関間で情報を共有できるシステム「三重医療安心ネットワーク」への参加のためのシステム設置の補助に対し、意向調査時には本事業を活用して参加意向を示した医療機関があったが、辞退された。参加意向を示した医療機関から、最終的に辞退を表明された時点で、三重医療安心ネットワークの展開状況が一定程度の広がりを持っていたため、本事業を中止するものとする。 | 本事業の募集枠5に対し、参加の意向は2医療機関であった。意向を示した医療機関についても、補助率からシステム設置に対して、医療機関持ち出し分が多いことや、ランニングコストなどの後年度負担の存在などから、辞退をしたため本事業を中止することとする。 | 三重医療安心ネットワークへの開示医療機関が、事業開始時(平成23年4月30日現在)の6施設から平成25年度末に13施設に増えること。また、参照する医療機関等が事業開始時の30施設から、平成25年9月30日現在で146施設に増加していることから、本事業が見込んでいた目標を達成できたと考えられ、医療課題の解決に向けた一定の見通しが立ったため、地域医療再生計画では当該事業を減額することとする。 |
| 243029 | 24三重 | H22補正 | 地域医療再生計画「人材育成・診療情報ネットワークの構築等に向けた取組」の「疫学調査の推進について」の「疫学調査」に基づく「地域がん登録推進事業 | 新たに地域がん登録を実施するにあたり、本県のがん診療機能の中核的役割を担う三重大学に、がん登録専任の医師を配置し、県全体のがん登録実務者に対する指導教育等を行い、がん登録の精度の確保・向上を図る。 | | | ○ | 18,000 | 17,620 | △380 | | 計画額より安価で目標を達成することが見込まれる。 | 計画額より安価で目標を達成することが見込まれる。 | 三重医療安心ネットワークへの開示医療機関が、事業開始時(平成23年4月30日現在)の6施設から平成25年度末に13施設に増えること。また、参照する医療機関等が事業開始時の30施設から、平成25年9月30日現在で146施設に増加していることから、本事業が見込んでいた目標を達成できたと考えられ、医療課題の解決に向けた一定の見通しが立ったため、地域医療再生計画では当該事業を減額することとする。 |

| 事業管理番号 | 都道府県 | 予算 | 個別事業名 | (事業概要) | 施設 | 設備 | ソフト | 変更前 | 変更後 | 増減 | 延長 | (変更概要) | (変更理由) | (変更による医療課題の解決への影響) |
|--------|------|-------|---|--|----|----|-----|--------|--------|--------|----|--------------------------|--------------------------|---|
| 243030 | 24三重 | H22補正 | 地域医療再生計画「人材育成・診療情報ネットワークの構築等に向けた取組」の「疫学調査の推進について」の「疫学調査」に基づく疫学調査による各種疾病対策推進事業 | 疫学調査を行う医師を配置し、地域住民調査のデータ等と地域がん登録のデータをリンクさせる。また、急性心筋梗塞、脳卒中に関する疫学調査等を実施し、本県の疾病対策に活用する。 | | | ○ | 51,000 | 50,000 | △1,000 | | 計画額より安価で目標を達成することが見込まれる。 | 計画額より安価で目標を達成することが見込まれる。 | 三重医療安心ネットワークへの開示医療機関が、事業開始時(平成23年4月30日現在)の6施設から平成25年度末に13施設に増えること。また、参照する医療機関等が事業開始時の30施設から、平成25年9月30日現在で146施設に増加していることから、本事業が見込んでいた目標を達成できたと考えられ、医療課題の解決に向けた一定の見通しが立ったため、地域医療再生計画では当該事業を減額することとする。 |

| 事業管理番号 | 都道府県 | 予算 | 個別事業名 | (事業概要) | 施設 | 設備 | ソフト | 変更前 | 変更後 | 増減 | 延長 | (変更概要) | (変更理由) | (変更による医療課題の解決への影響) |
|--------|------|---------------|-------------------------|---|----|----|-----|---------|---------|---------|----|--|---|---|
| 251003 | 25滋賀 | H21補正 ①東近江 | 地域難病患者入院運営整備事業 | 圏域の病院における難病患者一時入院受け入れ体制の充実を図るとともに、連携会議・研修会を開催する。 | | | ○ | 29,200 | 17,047 | △12,153 | | 平成22年度から平成24年度において、事業実績額が当初計画額を下回ったため。 | 事業実施以後、事業の利用者数および利用日数が計画を下回ったため。 | 当初計画には満たないものの、本事業により一部の成果を上げることができ、医療課題の解決に向けた一定の見通しがたったため、地域医療再生計画では当該事業を減額し、優先順位の高い「周産期医療対策事業」を行うこととする。 |
| 251006 | 25滋賀 | H21補正 ①東近江 | 周産期医療対策事業 | 圏域の周産期医療体制充実を図るための機器整備に対して助成する。 | | | ○ | 72,000 | 82,000 | +10,000 | | 事業を拡充し、事業対象病院に国立病院機構東近江総合医療センターを追加するため、基金充当額を増額変更する。 | 周産期医療を担う医療機関の機能強化・充実により、当該医療圏域における周産期二次的医療提供体制のさらなる強化を図るため。 | 変更に伴う財源については、他の事業において不用になった財源および基金の運用益を活用することとしており、他の事業に影響を及ぼすことはない。国立病院機構東近江総合医療センターを周産期協力医療機関として位置づけ、近江八幡市立総合医療センターと連携して周産期にかかる二次医療の提供を行える体制の構築が図れる。 |
| 251011 | 25滋賀 | H21補正 ①東近江 | 東近江医療圏地域医療再生計画推進協議会運営事業 | 医療関係団体、関係大学、関係市町、県等で構成する協議会の運営に対して助成する。 | | | ○ | 12,000 | 12,552 | +552 | 有 | 地域医療再生計画に基づく東近江医療圏の事業を円滑に推進するために設置・運営する同医療圏地域医療再生計画推進協議会について、同協議会が事業主体となる事業の延長に伴い、同協議会の運営支援を継続するため、基金充当額を増額変更する。 | 平成24年度補正による地域医療再生計画に基づく事業において、東近江医療圏地域医療再生計画推進協議会を事業主体として、平成27年度まで実施する事業が盛り込まれていることに伴い、同協議会の運営支援についても事業期間を延長する必要があるため、事業延長に必要な事業費の拡充を図りたい。 | 変更に伴う財源については、他の事業において不用になった財源を活用することとしており、他の事業に影響を及ぼすことはない。また、地域医療再生計画に係る東近江医療圏の事業を円滑に推進することが可能となる。 |
| 251012 | 25滋賀 | H21補正 ①東近江 | 東近江医療圏医療情報連携ネットワーク整備事業 | 地域連携バスの推進・運営や、患者の診療情報共有のためのITネットワーク構築・運営に対して助成する。 | | | ○ | 216,000 | 224,308 | +8,308 | 有 | システムの有用性を高めるため、システムの機能の拡充を図る。また、加入者の促進を図るため、事業期間を延長する必要があることから、基金充当額を増額変更する。 | 情報提供病院の提供項目を増やすとともに、地域連携バスシステムの機能を拡充することにより有用性を高めるため。また、同ネットワークへの加入促進を図ることにより、システムの安定的、継続的な運営を図るため、事業期間を延長する必要があるため、事業延長に必要な事業費の拡充を図りたい。 | 変更に伴う財源については、他の事業において不用になった財源を活用することとしており、他の事業に影響を及ぼすことはない。また、事業を延長して、システムの有用性や利用者を増加させることにより、システムの自律的な運営を図ることができる。 |
| 251013 | 25滋賀 | H21補正 ①東近江 | 地域医療支援センター整備事業 | 圏内の関係者が情報を共有し、役割分担と連携を図るための基盤を整備するために、近江八幡市と東近江市に設置する地域医療支援センターの整備や地域連携バスの運営に対して助成する。 | | | ○ | 432,000 | 384,802 | △47,198 | | 計画のうち、地域医療支援センターの施設について、入札により安価に整備できたことにより、基金充当額を減額変更する。 | 地域医療支援センターの施設整備について、入札を実施した結果、見込みを下回ったため。 | 計画額より安価で目標を達成できたものであり、計画変更による医療課題の解決による影響はない。 |
| 251019 | 25滋賀 | H21補正 ①東近江 | 看護師確保啓発事業 | 看護職への就業希望者の増加を図るため、ありがとうメッセージの募集や、啓発素材制作、養成所学生や多様な現場で働く看護職員の活躍を題材とした漫画啓発冊子等を作成する。 | | | ○ | 16,954 | 36,436 | +19,482 | 有 | 漫画啓発冊子の増刷や冊子と連動した内容の番組を制作・放映するとともに、同番組をDVD化して中学・高等学校を中心とした関連機関に配布し、進路相談時等に活用してもらうことにより、看護職の魅力をさらに発信するため、事業期間を延長する必要があることから、基金充当額を増額変更する。 | 平成22年度より、看護職員を確保すべく啓発事業を実施しているものの、平成24年12月の当該圏域の看護職員数は2,143人と、平成22年12月と比較して104人しか増加しておらず、人口10万人当たりの職員数が全国平均や本県平均よりも下回っていることから、さらに看護職員の確保を図っていく必要がある。さらに、県内看護師養成所等における県内入学者の割合は75%となっており、卒業後に県外に就業する学生も2割程度いるため、事業延長に必要な事業費の拡充を図り、県内入学者を増やすことにより、看護職員の県内定着を進めたい。 | 変更に伴う財源については、他の事業において不用になった財源を活用することとしており、他の事業に影響を及ぼすことはない。また、今後も啓発事業を継続し、本県の人口10万人当たりの看護職員数と同程度となるよう看護職員の確保を目指すとともに、養成所等の入学者のうち県内在住者の割合を85%に高めることにより、看護職員の県内定着を図る。 |
| 251021 | 25滋賀 | H21補正 ①東近江 | 看護学生精神保健サポート事業 | 県看護協会にカウンセラーを配置し、看護学生の抱える精神的問題に対処することにより、中途退学防止を図り、看護師の養成に資する。 | | | ○ | 4,000 | 6,000 | +2,000 | 有 | 看護職員養成所における看護学生の中途退学の防止を引き続き図るため、事業期間を延長する必要があることから、基金充当額を増額変更する。 | 平成24年度卒業時においても、入学者の1割程度が退学しており、さらに、平成24年度までの当該事業の利用者のすべてが社会人入学者であり、今後、ますます増加が予想される社会人入学者の心のケアは重要であるため、事業延長に必要な事業費の拡充を図り、引き続き中途退学の防止を図りたい。 | 変更に伴う財源については、他の事業において不用になった財源を活用することとしており、他の事業に影響を及ぼすことはない。また、看護学生の中途退学を防止することにより、県内の看護職員確保を図ることが可能なる。なお、本事業の評価・検証を行い、カウンセラーが引き続き必要と判断される場合は、県内の各養成所にカウンセラーが配置されるよう要請することで、教育体制の充実を図っていく。 |
| 251022 | 25滋賀 | H21補正 ①東近江 | 看護師等養成所施設整備事業 | 看護職員需給見通しに基づき計画的な看護師確保を図るため、看護師等養成所の増改築に対して助成する。 | | | ○ | 26,846 | 26,665 | △181 | | 計画のうち、看護師等養成所施設の整備について、入札により安価に整備できたことにより、基金充当額を減額変更する。 | 看護師等養成所施設の整備について、入札を実施した結果、見込みを下回ったため。 | 計画額より安価で目標を達成することができたものであり、計画変更による医療課題の解決による影響はない。 |

| 事業管理番号 | 都道府県 | 予算 | 個別事業名 | (事業概要) | 施設 | 設備 | ソフト | 変更前 | 変更後 | 増減 | 延長 | (変更概要) | (変更理由) | (変更による医療課題の解決への影響) |
|--------|------|---------------|------------------------|---|----|----|-----|---------|---------|---------|----|--|---|---|
| 251023 | 25滋賀 | H21補正 ①東近江 | 助産師キャリアアップ 応援事業 | 質の高い助産師を育成し、安全安心なお産の環境を整備するため、助産師キャリアアップ研修プログラムの実施、普及を行う。 | | | ○ | 6,000 | 8,038 | +2,038 | | より細やかな助産師の研修を実施するため、基金充当額を増額変更する。 | 本事業開始時は中堅助産師を対象とした研修のみを実施していたが、新人助産師の離職防止と早期からの資質向上や、院内助産所や助産師外来の開設に必要な知識を取得できるコースのニーズがあるため、2つのコースを追加して研修を実施できるよう本事業の拡充を図りたい。 | 変更に伴う財源については、他の事業において不用になった財源を活用することとしており、他の事業に影響を及ぼすことはない。また、助産師の研修機会を確保し、資質向上を図るとともに、他施設の助産師との交流を深めることにより、問題の共有化が図れ、個人での問題の抱え込みを防止することができる。 |
| 251024 | 25滋賀 | H21補正 ①東近江 | 在宅医療推進のための 看護職員研修事業 | 在宅における看護の実践に関する知識を活かして退院調整を行うことができる人材を育成するため、看護職員が在宅医療に関する研修を行うための研修カリキュラム開発や研修を行う。 | | | ○ | 17,000 | 6,400 | △10,600 | | 計画のうち、研修会の開催について、事業費の節減が図れたことに伴い、基金充当額を減額変更する。 | 別事業の研修を一部活用するなどにより事業費を節減することができたため。 | 計画額より安価で目標を達成することができたものであり、計画変更による医療課題の解決による影響はない。 |
| 251025 | 25滋賀 | H21補正 ①東近江 | 看護職員研修支援事業 | 潜在看護師の再就業支援、診療所、福祉施設などで働く看護職員の教育体制の充実、新卒看護職員の研修実施体制の充実を図る。 | | | ○ | 14,800 | 10,536 | △4,264 | | 計画のうち、研修会開催について、事業費の節減が図れたことに伴い、基金充当額を減額変更する。 | 別事業で実施されていた研修内容を一部活用するなどにより、事業費を節減することができたため。 | 計画額より安価で目標を達成することができたものであり、計画変更による医療課題の解決による影響はない。 |
| 251026 | 25滋賀 | H21補正 ①東近江 | がん認定看護師育成 事業 | がん拠点病院もしくは緩和ケア病棟を有する病院において、専門的な看護を促進できる看護職員を確保する | | | ○ | 7,600 | 10,108 | +2,508 | 有 | がん医療体制の拡充を図るため、平成25年3月に定めた「滋賀県がん対策推進計画」において、放射線療法、化学療法及びチーム医療を推進するため、がん拠点協力病院等12病院に対して、がん関連認定看護師を配置することを求めて、県も看護師の育成支援を明記していることから、今後も継続してがん医療体制の拡充を図る必要がある。 また、今年度まで本事業を実施しているものの、認定課程を受講するには、選考を通過することや6か月間の研修を受講できるよう勤務先が調整するなどの必要があり、12病院すべてでがん関連認定看護師の配置が完了していないため、事業を延長し、事業総額の拡充を図りたい。 | 平成25年3月に定めた「滋賀県がん対策推進計画」において、放射線療法、化学療法及びチーム医療を推進するため、がん拠点協力病院等12病院に対して、がん関連認定看護師を配置することを求めて、県も看護師の育成支援を明記していることから、今後も継続してがん医療体制の拡充を図る必要がある。 また、今年度まで本事業を実施しているものの、認定課程を受講するには、選考を通過することや6か月間の研修を受講できるよう勤務先が調整するなどの必要があり、12病院すべてでがん関連認定看護師の配置が完了していないため、事業を延長し、事業総額の拡充を図りたい。 | 変更に伴う財源については、他の事業において不用になった財源を活用することとしており、他の事業に影響を及ぼすことはない。また、県内のがん医療体制の中核を担う、がん拠点協力病院等12病院にがん関連認定看護師が配置されることにより、がん医療体制の充実を図ることができる。 |
| 251027 | 25滋賀 | H21補正 ①東近江 | 県民協働救急啓発事業 | 救急医療の適正利用についての救急研修会を身近な地域で実施する。 | | | ○ | 800 | 400 | △400 | | 別事業により経費節減が図れたことから、事業費総額を減額変更する。 | 別の事業により、達成しようとしていた目標が達成されたため。 | 上記の医療課題については、別事業である「救急医療普及啓発事業」によって、本事業が見込んでいた目標を達成できたため、本事業の計画変更による医療課題の解決への影響はない。 |
| 251028 | 25滋賀 | H21補正 ①東近江 | 在宅療養支援センター 設置・運営事業 | 在宅医療を推進するため、病院や診療所等が情報を共有し役割分担と連携を図ること、および県民等に適切に情報を提供することを目的として、滋賀県医師会が主体となって設置する在宅療養支援センターの設置・運営を支援する。 | | | ○ | 254,000 | 264,821 | +10,821 | 有 | 在宅療養支援センターの円滑な運営を図るため、在宅療養支援システムの利用促進および運営事業への支援を事業期間を延長して行う必要があるため、基金充当額を増額変更する。 | 在宅療養支援システムの安定的な運営を図るための加入の促進や、情報発信事業等に対して、事業期間を延長して支援を行う必要があり、事業延長に必要な事業費の拡充を図りたい。 | 変更に伴う財源については、他の事業において不用になった財源を活用することとしており、他の事業に影響を及ぼすことはない。また、事業を延長して、システムの有用性や利用者を増加させることにより、システムの自律的な運営およびセンターの周知を図ることができる。 |
| 251030 | 25滋賀 | H21補正 ①東近江 | 訪問看護ステーション 機能強化事業 | 訪問看護ステーションの効率的な運営を図るため、管理者の育成研修を行うとともに、訪問看護の充実を図るため、訪問看護提供に係る高度な技術指導を受けることで、従事者の資質の向上を図る。また、従事者の職員の資質の向上をはかるため、認定看護師研修への派遣に対して助成する。 | | | ○ | 13,280 | 10,400 | △2,880 | | 計画のうち、平成25年度において、認定看護師研修派遣助成事業を活用する訪問看護ステーションがなかったことにより、基金充当額を減額変更する。 | 平成25年度においては、認定看護師派遣助成制度を活用する訪問看護ステーションがなかったため。 | 当初計画には満たないものの、本事業により一部の成果を上げることができ、医療課題の解決に向けた一定の見通しが立ったため、地域再生医療計画では当該事業を減額し、優先順位の高い「訪問看護ステーション実習環境整備事業」を行うこととする。 |

| 事業管理番号 | 都道府県 | 予算 | 個別事業名 | (事業概要) | 施設 | 設備 | ソフト | 変更前 | 変更後 | 増減 | 延長 | (変更概要) | (変更理由) | (変更による医療課題の解決への影響) |
|--------|------|-----------------|--------------------------|---|----|----|-----|---------|---------|----------|----|--|--|--|
| 251031 | 25滋賀 | H21補正 ①東近江 | 訪問看護ステーション実習環境整備事業 | 学生実習を受け入れるにあたっての助成、実習を受け入れるための環境整備に対する補助 | | | ○ | 43,520 | 61,527 | +18,007 | 有 | 在宅医療推進の要となる訪問看護師の育成・確保・資質向上を一体的に進める必要があることから、訪問看護ステーション実習の機会をとり、強化して訪問看護の魅力を啓発する事業を継続実施し、訪問看護師を志す看護学生の増加を図るため、事業延長に必要な事業費の拡充を図りたい。 | 在宅医療推進の要となる訪問看護師の育成・確保・資質向上を一体的に進める必要があることから、訪問看護ステーション実習の機会をとり、強化して訪問看護の魅力を啓発する事業を継続実施し、訪問看護師を志す看護学生の増加を図るため、事業延長に必要な事業費の拡充を図りたい。 | 変更に伴う財源については、他の事業において不用になった財源および基金運用益を活用することとしており、他の事業に影響を及ぼすことはない。また、訪問看護を志す看護学生の増加により、人材の確保・育成・資質の向上を一体的にすすめることができる。 |
| 251032 | 25滋賀 | H21補正 ①東近江 | 基幹型訪問看護ステーション設置モデル事業 | 基幹型訪問看護ステーションを設置し、地域の中小規模訪問看護ステーションと連携を図り、24時間定期訪問体制の構築を図る。また、新人訪問看護師の育成と確保を図る体制を整える。 | | | ○ | 0 | 7,000 | +7,000 | | 【訪問看護ステーション機能強化事業】の事業内容に「基幹型訪問看護ステーション整備モデル事業」を追加・拡充する。 | 現在の訪問看護ステーションは、小規模な訪問看護ステーションが大半を占め、人材養成や24時間365日のニーズへの対応が厳しい状況にあり、ステーション同士の連携や従事者の確保が必要であるため、事業の拡充を図りたい。 | 変更に伴う財源については、他の事業において不用になった財源を活用することとしており、他の事業に影響を及ぼすことはない。また、在宅医療の要である訪問看護ステーションの機能をさらに充実強化することができる。 |
| 252001 | 25滋賀 | H21補正 ②湖東・湖北 | 三次救急医療体制整備整備事業 | 救命救急センターにおいて、急性期の救急患者に対する診療体制を強化、高度救命医療の充実ならびに現場医療従事者の負担軽減を図るため、医療機器等の設備整備に対して助成する。 | | | ○ | 195,000 | 215,000 | +20,000 | | 計画のうち、長浜赤十字病院が行う医療機器等の設備整備事業について、重篤救急患者の受け入れに必要なより精度の高い医療機器の整備を図るため、事業総額を増額変更する。 | 重篤救急患者の受け入れを確実なものとするため、迅速性、効率性、安全性などを有し、精度も高い医療機器の整備を行うため、本事業の拡充を図りたい。 | 変更に伴う財源については、他の事業において不用になった財源および基金の運用益を活用することとしており、他の事業に影響を及ぼすことはない。また、医療機器を充実することにより、重篤患者の受け入れ体制の確保につながる。 |
| 252002 | 25滋賀 | H21補正 ②湖東・湖北 | 二次救急医療体制整備整備事業 | 二次救急医療を担う中核病院の救急医療体制強化のために必要な設備整備に対して助成する。 | | | ○ | 50,000 | 48,982 | △1,018 | | 施設整備について、入札により安価に整備できたことに伴い、基金充当額を減額変更する。 | 施設整備について、入札を実施した結果、見込を下回ったため。 | 計画額より安価で目標を達成することができたものであり、計画変更による医療課題の解決による影響はない。 |
| 252005 | 25滋賀 | H21補正 ②湖東・湖北 | 湖北地域医療支援センター整備事業 | 地域の医療資源の役割分担(機能分化)と連携を図るため、湖北圏域への地域医療支援センターの整備および運営に対して助成する。 | | | ○ | 300,000 | 180,368 | △119,632 | 有 | 湖北地域医療支援センターの施設について、入札により安価に整備できたことに伴う施設整備の減、および同センターの安定的な運営を図るための支援を延長して行う。 | 湖北地域医療支援センターの整備について、入札を実施した結果、見込みを下回ったため。また、同センターの運営について、安定的な事業実施や周知の拡大を図るため、運営立ち上げ当初の支援を行う必要があるため。 | 計画額より安価で目標を達成することができたものであり、計画変更による医療課題の解決による影響はない。また、運営支援については、計画内で事業を行うことから、新たな財源を確保する必要はなく、他の事業に影響を及ぼすことはない。なお、地域医療支援センターの有効活用により、在宅医療の推進や地域連携の促進が図れる。 |
| 252006 | 25滋賀 | H21補正 ②湖東・湖北 | 湖東・湖北圏域地域医療再生推進協議会運営事業 | 医療関係団体、関係市町、県等で構成する協議会の設置・運営に対して助成する。 | | | ○ | 10,000 | 10,781 | +781 | | 地域医療再生計画に基づく湖東・湖北医療圏の事業を円滑に推進するため設置・運営する同医療圏地域医療再生計画推進協議会について、運営事業の実施状況の拡充に伴い、基金充当額を増額変更する。 | 湖東・湖北医療圏地域医療再生計画推進協議会において、同医療圏の地域医療連携ネットワークの構築に関する研修や先進地視察等に係る経費が当初見込より増えたため、事業費の拡充を図りたい。 | 変更に伴う財源については、他の事業において不用になった財源および基金の運用益を活用することとしており、他の事業に影響を及ぼすことはない。また、湖東・湖北医療圏地域医療連携ネットワーク整備事業など、地域医療再生計画に係る湖東・湖北医療圏の事業を円滑に推進することが可能となる。 |
| 252009 | 25滋賀 | H21補正 ②湖東・湖北 | 人工透析ベッド増床整備事業 | 湖北圏域において、回復期・維持期リハビリテーション機能を持つ医療機関に必要な施設・設備の整備(人工透析ベッド増床整備)に対して助成する。 | | | ○ | 120,000 | 118,200 | △1,800 | | 入札により安価に整備できたことに伴い、基金充当額を減額変更する。 | 人工透析ベッドの増床整備について、入札を実施した結果、見込を下回ったため。 | 計画額より安価で目標を達成することができたものであり、計画変更による医療課題の解決による影響はない。 |
| 252010 | 25滋賀 | H21補正 ②湖東・湖北 | 湖東・湖北医療圏地域医療連携ネットワーク整備事業 | 地域の医療機関間の連携を図り質の高い地域医療を実現するため、診療情報等のITネットワークで結び共有化を図るためのシステムを導入に対して助成する。 | | | ○ | 230,000 | 311,994 | +81,994 | | システムの有用性を高めるため、補助を行う情報提供病院数を増加する。 ・情報提供病院: 3病院(長浜赤十字、市立長浜、彦根市立病院) →6病院(長浜赤十字、市立長浜、彦根市立病院、友仁山崎病院、豊郷病院、湖北病院) | 情報提供病院を増やし、システムの有用性を高めることにより、システムの安定的、継続的な運営を図るため、事業費の拡充を図りたい。 | 変更に伴う財源については、他の事業において不用になった財源および基金の運用益を活用することとしており、他の事業に影響を及ぼすことはない。また、システムを利用する医療機関の増加により、システムの自律的な運営を図ることができる。 |

| 事業管理番号 | 都道府県 | 予算 | 個別事業名 | (事業概要) | 施設 | 設備 | ソフト | 変更前 | 変更後 | 増減 | 延長 | (変更概要) | (変更理由) | (変更による医療課題の解決への影響) |
|--------|------|---------------------|-------------------------------------|---|----|----|-----|---------|---------|---------|----|---|---|--|
| 252011 | 25滋賀 | H21補正 ②湖東・ 湖北 | へき地拠点病院機能 強化事業 | へき地拠点病院である長浜市立湖北病院の医師不足により、救急医療体制やへき地医療体制が不十分であることから、医師確保対策の支度金制度および非常勤医師雇用に対して支援する。 | | | ○ | 20,000 | 19,000 | △1,000 | 有 | 計画のうち、へき地拠点病院である長浜市立湖北病院が実施する医師確保対策の支度金制度への補助額について、当初見込みを下回ったため。ただし、医師不足による救急医療体制やへき地医療体制は不十分であることから、事業期間を延長して非常勤医師雇用に対して支援する必要がある。 | 長浜市立湖北病院が実施する医師確保対策の支度金については、補助制度の活用が当初計画より少なかったため。ただし、医師不足が依然として深刻で、へき地医療体制が不十分な状況が続いているため、必要最低限の支援として、非常勤医師雇用経費に対する補助については継続する必要がある | 当初計画には満たないものの、本事業により一部の成果を上げることができ、医療課題の解決に向けた一定の見通しが立ったため、地域医療再生計画では当該事業を減額し、優先順位の高い「医師確保対策事業」を行うこととする。 |
| 252012 | 25滋賀 | H21補正 ②湖東・ 湖北 | 新生児・周産期医療 のための寄附講座 (周産期医療学講座) | 滋賀医科大学への寄附講座の設置により、新生児・周産期医療を担う医師の確保を図る。 | | | ○ | 166,000 | 211,000 | +45,000 | 有 | 彦根市立病院での分娩再開および湖東・湖北医療圏における周産期医療体制の充実を図るため、事業期間を延長する必要があることから、基金充当額を増額変更する。 | 県全体の周産期医療体制を安定かつ充実したものにするためには、彦根市立病院での分娩再開後も、広域的な観点からの医療機関の配置等の検討を行う必要があるため、事業延長に必要な事業費の拡充を図りたい。 | 変更に伴う財源については、他の事業において不用になった財源および基金の運用益を活用することとしており、他の事業に影響を及ぼすことはない。また、広域的な医療機関配置等による安定した周産期医療体制の構築、周産期医療資源の効率的な活用を図ることができる。 |
| 252014 | 25滋賀 | H21補正 ②湖東・ 湖北 | 医師不足病院支援事業 | 県内公立病院の医師確保のため、就業する医師への一時金(貸付金を含む)支出に対する支援 | | | ○ | 22,000 | 20,000 | △2,000 | | 事業終了後に貸付金の返還が生じたため、基金充当額を減額変更する。 | 平成24年度中に計画を達成し、事業を終了することとしたが、その後に貸付金の返還が発生したため。 | 当初計画には満たないものの、本事業により一部の成果を上げることができ、医療課題の解決に向けた一定の見通しが立ったため、地域医療再生計画では当該事業を減額し、優先順位の高い他の「医師確保対策事業」を行うこととする。 |
| 252015 | 25滋賀 | H21補正 ②湖東・ 湖北 | ドクターバンク機能強化事業 | 県内病院に就業を希望する医師と医療機関をマッチングさせるためのドクターバンク機能を充実強化し、情報の収集・提供を活発にする。また、女性医師が継続就労できる環境整備や医師同士の情報交換を支援する、県内の女性医師同士のネットワークづくりを行う。 | | | ○ | 14,000 | 24,871 | +10,871 | 有 | 女性医師が活躍できる環境整備支援を拡充し、県内の女性医師同士によるネットワークづくりを行う事業を拡充するとともに、事業期間を延長して女性医師の離職防止に取り組むため、基金充当額を増額変更する。 | 県内医師数に占める女性医師の比率が年々増加し、女性医師の離職防止が医師確保の最も有効な手段のひとつとして重要性を増す中、女性医師ネットワーク組織には、当事者の生の声を集約して県や今年度以降本格稼働している滋賀県医師キャリアサポートセンターに届け、両者の橋渡しをし、連携して女性医師の離職防止に取り組む役割がいつそう期待されることから、女性医師ネットワーク運営を延長する必要があり、事業延長に必要な事業費の拡充を図りたい。 | 変更に伴う財源については、他の事業において不用になった財源を活用することとしており、他の事業に影響を及ぼすことはない。また、潜在している女性医師の臨床現場復帰につながれば、県全体の医師不足の軽減が期待できる。 |
| 252016 | 25滋賀 | H21補正 ②湖東・ 湖北 | 県内臨床研修病院等 連絡協議会運営事業 | 臨床研修医、専門研修医の県内誘導とその定着を図る活動を行うための臨床研修病院連携組織の設置、運営を行う。 | | | ○ | 2,000 | 660 | △1,340 | | 臨床研修病院連携組織の設置、運営について、事業費の節減が図れたことに伴い、基金充当額を減額変更する。 | 当初計画どおり臨床研修病院連絡協議会を設置したが、臨床研修病院が集まる県病院協会の理事会等の場を活用して協議等を行ったため、使用料等当初見込んだ経費が不要となり、実績額が減少したため。 | 計画額より安価で目標を達成することができたものであり、計画変更による医療課題の解決による影響はない。 |
| 252017 | 25滋賀 | H21補正 ②湖東・ 湖北 | 臨床研修医確保・定着 プログラム等支援 事業 | 本県の医師臨床研修の魅力伝え、医師の確保、県内定着を図るとともに、常に若手医師が流入、定着することにより県内地域医療の確保を図る。臨床研修医確保のために開催される病院説明会に参加する臨床研修病院への支援や、臨床研修医が本県に愛着を持ち、長く本県で就業するよう全県の研修医を対象にしたプログラム等を作成する。また、臨床研修医等の若手医師を対象にした研修会や交流会の実施や、指導医を養成するための講習会を開催する。 | | | ○ | 5,000 | 17,691 | +12,691 | 有 | 臨床研修医等の若手医師を対象にした研修会や、指導医を養成するための講習会を実施する事業を拡充するとともに、指導医の資質や意識の向上を図り、臨床研修病院の魅力を上向きさせるため事業期間を延長する必要があることから、基金充当額を増額変更する。 | 湖東・湖北医療圏を中心に医師の不足が解消されず、引き続き医師確保対策の充実を図ることが必要となっている。研修医等の若手医師の流出を防ぎ医師の確保を図るため、地方で研修や勤務を行う若手医師が不安を抱きがちにキャリア形成の機会をさまざまなチャンネルを通じて提供するとともに、研修を指導する医師の資質や意識の向上を図り臨床研修病院の魅力を上向きさせることが重要であることから、若手医師を対象とした研修会や指導医向けの講習会等の機会を引き続きを提供するため。 | 変更に伴う財源については、他の事業において不用になった財源および基金の運用益を活用することとしており、他の事業に影響を及ぼすことはない。また、研修医などの若手医師の獲得・定着を図ることによって、中長期的な医師の確保につなげることができる。 |
| 252018 | 25滋賀 | H21補正 ②湖東・ 湖北 | 子育て医師のための ベビーシッター事業 | 働きやすい環境整備を促し、女性をはじめとした医師の離職防止を図るため、子育て中の医師を対象とした勤務のために利用するベビーシッター費用の一部を支援する。 | | | ○ | 8,000 | 2,496 | △5,504 | | 子育て中の医師を対象とした、勤務のために利用するベビーシッター費用の補助金について、事業実績の減に伴い、基金充当額を減額変更する。 | 補助制度を利用する医療機関が当初計画より少なかったため。 | 当初計画には満たないものの、本事業により一部の成果を上げることができ、医療課題の解決に向けた一定の見通しが立ったため、地域医療再生計画では当該事業を減額し、優先順位の高い他の「医師確保対策事業」を行うこととする。 |

| 事業管理番号 | 都道府県 | 予算 | 個別事業名 | (事業概要) | 施設 | 設備 | ソフト | 変更前 | 変更後 | 増減 | 延長 | (変更概要) | (変更理由) | (変更による医療課題の解決への影響) |
|--------|------|---------------------|----------------------|---|----|----|-----|---------|---------|---------|----|---|---|--|
| 252019 | 25滋賀 | H21補正 ②湖東・ 湖北 | 救急医療等負担軽減改善事業 | 救急医療機関、精神科救急医療機関における勤務医の負担が年々増大していることから、これら病院勤務医の疲弊を緩和するため、外来や当直のための非常勤医師雇用に対する費用の一部を支援する。 | | | ○ | 100,000 | 92,650 | △7,350 | | 外来や当直のための非常勤医師雇用に対する費用助成について、事業実績の減に伴い、基金充当額を減額変更する。 | 補助制度を活用する医療機関が当初計画より少なかったため。 | 当初計画には満たないものの、本事業により一部の成果を上げることができ、医療課題の解決に向けた一定の見通しが立ったため、地域医療再生計画では当該事業を減額し、優先順位の高い他の「医師確保対策事業」を行うこととする。 |
| 252020 | 25滋賀 | H21補正 ②湖東・ 湖北 | 中堅医師職場環境改善事業 | 医師の離職を防止し、医師不足の解消を図るため、中堅世代の医師の職場環境を改善するモデル的な取組をした病院に対して、その取組に要した費用の一部を助成する。 | | | ○ | 60,000 | 100,725 | +40,725 | | 女性医師を対象とした職場環境の改善など、より多くの病院のモデル事業を支援するため、事業費を拡充する。 モデル事業の例： 医師の負担を軽減するための非常勤医師やメディカルクラーク等の配置、医局内の参考図書等備品の整備、女性医師用休憩室や宿直室の改修整備等 | より多くの病院を対象として、医師が働きやすい環境づくりを図るため。 | 変更に伴う財源については、他の事業において不用になった財源を活用することとしており、他の事業に影響を及ぼすことはない。また、県内の多くの病院において医師の職場環境が改善されることにより、将来の離職防止につながる。 |
| 252021 | 25滋賀 | H21補正 ②湖東・ 湖北 | 救急医療確保支援事業 | 救急医療の受け入れをより確実なものとするため、県内33の救急告示病院に対し、救急搬送受け入れ実績に応じて支援する。 | | | ○ | 102,000 | 96,000 | △6,000 | | 救急搬送受け入れ実績に応じた支援について、予定していた補助対象箇所数を減らすことにより、計画額を減額するものである。 | 補助制度を活用する医療機関が当初計画より少なかったため。 | 当初計画には満たないものの、本事業により一部の成果を上げることができ、医療課題の解決に向けた一定の見通しが立ったため、地域医療再生計画では当該事業を減額し、優先順位の高い他の「医師確保対策事業」を行うこととする。 |
| 252022 | 25滋賀 | H21補正 ②湖東・ 湖北 | 救急医療普及啓発事業 | 救急医療体制の維持、継続のため、県民に対して、救急医療への理解と受診行動の適正化、救急車の適正利用について普及・啓発を図る。 | | | ○ | 10,000 | 19,344 | +9,344 | 有 | パンフレットの配布や新聞広告の掲載により、県民に対して救急医療への理解と受診行動の適正化、救急車の適正利用について、引き続き事業期間を延長して普及・啓発を図るため、基金充当額を増額変更する。 | これまで、新聞広告の掲載や小児急病対応ガイドブックの配布により、一定程度救急医療の適正利用について普及・啓発を図れたが、依然として二次救急医療機関の受診患者の内、軽症患者の受診割合は大きな割合を占めている。二次救急医療機関への負担を軽減し、救急医療体制を維持するためには、既存の小児救急電話相談事業や救急医療情報システム運営事業等の救急医療に関する情報提供事業に加えて、当該普及・啓発事業を継続して実施する必要があるため、事業延長に必要な事業費の拡充を図りたい。 | 変更に伴う財源については、他の事業において不用になった財源および基金の運用益を活用することとしており、他の事業に影響を及ぼすことはない。救急医療の適正利用について普及・啓発を引き続き実施することにより、二次救急医療機関への負担を軽減し、救急医療体制の維持に繋げることができる。 |
| 252023 | 25滋賀 | H21補正 ②湖東・ 湖北 | 救急医療適正化のため県民フォーラムの開催 | 県民に地域の病院勤務医の現状等を理解してもらうため、県民フォーラム等を開催する。 | | | ○ | 7,000 | 410 | △6,590 | | 県民フォーラム開催にかかる経費について、事業費の節減が図れたことにより、基金充当額を減額変更する。 | フォーラム会場に病院の講堂を使用したことや、講師に自治体職員(公立病院の医師等)を選出したことにより、当初見込んだ使用料、謝金、旅費等が不用となり、見込を下回ったため。 | 計画額より安価で目標を達成することができたものであり、計画変更による医療課題の解決に影響はない。 |
| 252025 | 25滋賀 | H21補正 ②湖東・ 湖北 | 精神科救急医療システム支援病院事業 | 精神科患者の転院を受け入れる支援病院が行う、必要なスタッフの確保や保護室の運営等に要する経費に対して助成する。 | | | ○ | 15,000 | 5,951 | △9,049 | | 本補助事業の過年度実績に基づき、基金充当額を減額変更する。 | 県立精神医療センターの空床を確保するため、精神医療センターから患者の転院を受け入れる場合に必要な経費を補助するもので、補助制度を活用する医療機関が当初計画より少なかったため。 | 当初計画には満たないものの、本事業により一部の成果を上げることができ、医療課題の解決に向けた一定の見通しが立ったため、地域医療再生計画では当該事業を減額し、優先順位の高い「救急医療対策事業」を行うこととする。 |
| 252026 | 25滋賀 | H21補正 ②湖東・ 湖北 | ドクターヘリ運航関連事業 | 本県特有の地形的な問題や医療圏間における医療資源に差があり、救命救急センターから離れている地域では、救急車による救急搬送に限界があることから、救急医療体制の充実を図るため、他府県ドクターヘリとの共同利用を行い、県内のランデブーポイントを充実させるとともに、搭乗する医師・看護師の養成を図る。 | | | ○ | 16,701 | 23,812 | +7,111 | 有 | 県内のランデブーポイントを充実させるとともに、ドクターヘリに搭乗する医師・看護師の養成を図るための事業を拡充するとともに、搭乗人材の育成を継続して行う必要があるため、基金充当額を増額変更する。 ・ランデブーポイントの充実：ドクターヘリ運航会社に候補地の現地調査を委託し、本県内のランデブーポイントを45ヶ所増やす。(平成24年度現在89ヶ所) ・搭乗医師・看護師の養成：日本航空医療学会のドクターヘリ講習会の受講補助 ドクターヘリ基地病院における実地研修への搭乗人材の派遣 | 共同利用していた大阪府ドクターヘリが、平成25年度より関西広域連合へ事業移管されることとなった。また、関西広域連合救急医療連携計画に定められた京滋地域ドクターヘリ基地病院を本県へ誘致するために、県内のランデブーポイントを充実させるとともに、引き続き搭乗人材の育成を進める必要があるため、事業延長に必要な事業費の拡充を図りたい。 | 変更に伴う財源については、他の事業において不用になった財源および基金の運用益を活用することとしており、他の事業に影響を及ぼすことはない。また、関西広域連合ドクターヘリの広域的な運航が期待でき、二重、三重のセーフティーネットの構築を図ることができる。 |

| 事業管理番号 | 都道府県 | 予算 | 個別事業名 | (事業概要) | 施設 | 設備 | ソフト | 変更前 | 変更後 | 増減 | 延長 | (変更概要) | (変更理由) | (変更による医療課題の解決への影響) |
|--------|------|-----------------|----------------------|--|----|----|-----|---------|---------|---------|----|--|---|--|
| 252027 | 25滋賀 | H21補正 ②湖東・湖北 | 地域から医療福祉を考える懇話会等運営事業 | 地域の医療福祉について住民参加で検討を行う「地域から医療福祉を考える懇話会」を設置・運営するとともに、同懇話会で検討し、地域の特性等を踏まえて策定された各圏域ごとの医療福祉ビジョンを推進するため、懇話会を「医療福祉を推進する地域協議会」と発展的に改組・設置して運営するとともに、ビジョン推進に寄与する事業を実施する。 | | | ○ | 14,000 | 25,351 | +11,351 | | 「地域から医療福祉を考える懇話会」で検討し、地域の特性等をふまえて策定された各医療圏域ごとの医療福祉ビジョンを推進するため、懇話会を「医療福祉を推進する地域協議会」として発展的に改組・設置して運営するとともに、ビジョン推進に寄与する事業を実施するため、基金充当額を増額変更する。 | 地域から医療福祉を推進する懇話会において、地域の特性をふまえ、住民参加のもとで検討し策定した「圏域医療福祉ビジョン」を推進するための事業を地域のネットワークにより推進するとともに、事業の協働実施により、さらなるネットワークの強化を図る必要があるため。 | 変更に伴う財源については、他の事業において不用になった財源を活用することとしており、他の事業に影響を及ぼすことはない。また、医療福祉サービス関係機関それぞれの取り組みにとどまらず、住民参加のもとで協働の取り組みを行うことにより、地域の課題についての共有およびネットワークの強化を図ることができる。 |
| 252028 | 25滋賀 | H21補正 ②湖東・湖北 | 歯科在宅医療充実強化事業 | 在宅歯科医療の充実のため、歯科治療ポータルユニットの設置を支援するとともに、糖尿病認定医とかりつけ歯科医の連携、障害者歯科治療の充実を図る。 | | | ○ | 64,000 | 53,640 | △10,360 | | 事業実績の減に伴い、基金充当額を減額変更する。 | 本事業の実績が当初計画に満たなかったため。 | 当初計画には満たないものの、本事業により一部の成果を上げることができ、医療課題の解決に向けた一定の見通しが立ったため、地域医療再生計画では当該事業を減額し、優先順位の高い「医師確保対策事業」を行うこととする。 |
| 252030 | 25滋賀 | H21補正 ②湖東・湖北 | 在宅リハビリテーション支援事業 | 市町を主体としたきめ細かなリハビリ提供体制の整備を図るため、市町が設置するリハビリテーションの運営に係る経費の一部を負担する。 | | | ○ | 105,000 | 29,276 | △75,724 | | 市町が設置するリハビリテーションの運営にかかる経費の補助について、事業実績の減に伴い、基金充当額を減額変更する。 | 補助制度を活用する市町が当初計画より少なかったため。 | 当初計画には満たないものの、本事業により一部の成果を上げることができ、医療課題の解決に向けた一定の見通しが立ったため、地域医療再生計画では当該事業を減額し、優先順位の高い「医師確保対策事業」を行うこととする。 |
| 252031 | 25滋賀 | H21補正 ②湖東・湖北 | 地域産科再開支援事業 | 湖東医療圏の公立病院が分娩取扱を再開させるため、常勤産科医の新規就業に際して支出する就業支度金に対して支援する。 | | | ○ | 0 | 10,000 | +10,000 | | 「二次医療圏で取り組む事業」のひとつとして「病院における通常分娩取扱の再開」を追加する。 (事業内容) 地域産科再開支援事業 ・事業期間は平成25年度 ・事業総額 10,000千円(基金負担分 10,000千円) 5,000千円/人 × 2人 | 現在の地域医療再生計画に沿って事業実施してもなお、計画に掲げる課題の解決・目標達成(彦根市立病院の分娩再開)の見込みが立っており、早急な対応が求められているため。 | 変更に伴う財源については、他の事業において不用になった財源を活用することとしており、他の事業に影響を及ぼすことはない。また、事業の実施により、計画に掲げた目標である彦根市立病院の分娩再開の達成が期待される。 |
| 252032 | 25滋賀 | H21補正 ②湖東・湖北 | 地域在宅医療普及啓発事業 | 在宅医療に関わる医療専門職の取組や、訪問診療等で受けられる医療に関する情報など、在宅医療の実践風景等をメディアを活用して情報発信する。 | | | ○ | 0 | 7,000 | +7,000 | | 「在宅医療推進体制総合調整事業」の事業内容に、「地域在宅医療普及啓発事業」を追加する。 (事業内容) 地域在宅医療普及啓発事業 ・事業期間は平成25年度 ・事業総額7,000千円(基金負担額7,000千円) 在宅医療に関わる専門職の取組みや、訪問診療、訪問看護等在宅で受けられる医療に関する情報など、在宅医療の実践風景等をメディアを活用して情報発信することにより、県民に対して在宅医療の取組みを広く周知するとともに、県民の在宅医療に対する理解や安心感を深め、在宅医療の一層の推進を図る。 | 在宅医療現場の実情について、関係者や県民にイメージを持ってもらうことにより在宅医療従事者の取組みを広く周知するとともに、県民の在宅医療に対する理解や安心感を深め、在宅医療の一層の推進を図るため。 | 変更に伴う財源については、他の事業において不用になった財源を活用することとしており、他の事業に影響を及ぼすことはない。また、在宅医療に従事する医師や看護師等が増えることが期待できる。 |
| 253001 | 25滋賀 | H22補正 | がん検診機器等整備事業 | がん検診の受診率向上を図るため、県内の検査機関が実施するがん検診機器や検診車両の整備に対して支援する。 | | | ○ | 257,500 | 293,025 | +35,525 | | 県内の診療所において実施するがん検診機器整備事業に対して補助について、補助対象の診療所数を拡大するため、基金充当額を増額変更する。 | 身近な地域でがん検診が受診可能な体制を構築することにより、受診率のさらなる向上を図るため。 | 変更に伴う財源については、他の事業において不用になった財源を活用することとしており、他の事業に影響を及ぼすことはない。また、がん検診を受診する体制を充実させることができる。 |

| 事業管理番号 | 都道府県 | 予算 | 個別事業名 | (事業概要) | 施設 | 設備 | ソフト | 変更前 | 変更後 | 増減 | 延長 | (変更概要) | (変更理由) | (変更による医療課題の解決への影響) | |
|--------|------|-------|-----------------------|---|----|----|-----|---------|---------|---------|----|--|--|--|--|
| 253002 | 25滋賀 | H22補正 | 遠隔病理診断体制整備事業 | 的確かつ迅速な診断を可能とする全県を視野に入れた遠隔病理診断体制の整備に必要な機器整備や、事業の啓発、連携協力体制の構築を図る。 | | ○ | ○ | 136,000 | 119,568 | △16,432 | | 遠隔病理診断体制の整備に必要な機器整備について、入札により安価に整備できたことに伴い、基金充当額を減額変更する。 | 遠隔病理診断体制の整備に必要な機器整備について、入札を実施した結果、見込みを下回ったため。 | 計画額より安価で目標を達成することができたものであり、計画変更による医療課題の解決による影響はない。 | |
| 253003 | 25滋賀 | H22補正 | がん検診・診断・治療機器等整備事業 | がん検診の受診率向上を図るため、県内の病院が実施するがん検診・診断・治療機器の整備に対して助成する。 | | ○ | | 470,500 | 500,872 | +30,372 | | 計画のうち、大津赤十字病院(がん拠点病院)における機器整備について、放射線治療機器(医療用リニアック)を整備するため、基金充当額を増額変更する。 | 放射線療法を推進し、がん拠点病院を中心にがんの高度専門医療の充実を図るため。 | 変更に伴う財源については、他の事業において用いなかった財源を活用することとしており、他の事業に影響を及ぼすことはない。また、本県のがん対策をより一層充実させることができる。 | |
| 253004 | 25滋賀 | H22補正 | がん診療人材育成・支援体制構築事業 | がん専門医の養成を目指した人材育成・支援体制の構築を支援する。 | | | ○ | 72,000 | 135,000 | +63,000 | 有 | 地域がん専門医の養成を目指した教育・研修を実施し、がん専門医の増加を図るため、事業期間を延長する必要があることから、基金充当額を増額変更する。 | がん検診を実施するにあたり、がん医療にかかる人材育成・支援開発に引き続き取り組む必要があるため。 | 変更に伴う財源については、他の事業において用いなかった財源および基金の運用益を活用することとしており、他の事業に影響を及ぼすことはない。また、本県のがん対策をより一層充実させることができる。 | |
| 253005 | 25滋賀 | H22補正 | がん予防対策事業 | がん検診の受診率向上を目指して、県民参加型によるがん検診の受診啓発を行う。 | | | ○ | 11,000 | 23,374 | +12,374 | 有 | 事業費を拡充し、マスコットキャラクターの作成により住民が親しみやすいがん検診の受診啓発を行う。また、がん検診受診率向上を目指し、効率的な啓発方法を開発するとともに、県民参加型によるがん検診の受診啓発のイベントを継続して行うため、事業期間を延長する必要があることから、基金充当額を増額変更する。 | 県民にがん検診の必要性について効果的な啓発方法を開発し、検診受診率の向上を目指すとともに、がんの理解を深め、ともに考える機会として、県民をはじめ、関係者、関係機関が連携し一体となって取り組む啓発イベントの開発を継続して支援するため、事業延長に必要な事業費の拡充を図りたい。 | 変更に伴う財源については、他の事業において用いなかった財源および基金の運用益を活用することとしており、他の事業に影響を及ぼすことはない。また、県民の健康意識の向上が期待できる。 | |
| 253006 | 25滋賀 | H22補正 | 脳卒中診療連携体制整備事業 | 日常生活への復帰に向けた切れ目のない脳卒中診療連携体制を構築するため、回復リハビリテーション病棟の整備や、脳卒中診療統括センターへの脳卒中急性期医療体制の充実強化に必要な医療機器の整備に対して助成する。また、滋賀医科大学医学部付属病院に脳卒中データセンターを設置し、県内医療機関における脳卒中診療の把握、データの集約・解析を行い、診断基準の統一化、治療の標準化を目指した診療体制の整備を図るとともに、県民への情報公開は普及啓発を行う。 | ○ | ○ | ○ | 379,000 | 430,699 | +51,699 | 有 | 滋賀医科大学が設置している脳卒中データセンターにおいて、脳卒中データの登録を行っているが、これまでに集積したデータの解析、評価、公表などを継続して実施することで、診療連携体制の構築を図るため、事業期間を延長する必要があることから、基金充当額を増額変更する。 | 現時点で平成23年発症例の採録と単純集計までは進んでいるが、予防や治療に有効活用するため、一次予防、急性期治療効果、機能回復率、最終予後、リハビリや在宅医療の有効性の検証など行う上で、さらに一定期間のデータ採録を行い、データの精度を高め、効果的で有効な解析・評価を行うため延長して取り組む必要がある。 | 変更に伴う財源については、他の事業において用いなかった財源および基金の運用益を活用することとしており、他の事業に影響を及ぼすことはない。また、脳卒中データの解析・評価により、脳卒中診療の充実と均てん化が図れ、急性期、回復期、維持期と医療機能に応じた連携体制を構築することができる。 | |
| 253007 | 25滋賀 | H22補正 | 急性期・回復期・維持期医療施設設備整備事業 | 急性期、回復期、維持期を担う各医療機関が、それぞれの役割に応じた医療を適切に提供できるよう、施設や医療機器の整備に対して助成する。また、地域の初期救急医療の充実を図るため、湖南医療圏において実施される休日急病診療所の整備や、診療所機能を有するリハビリテーション相談プラザの整備を行う。 | ○ | ○ | ○ | 946,000 | 936,339 | △9,661 | | | 事業内容に「リハビリ連携体制環境整備事業」を追加することによる事業費の拡充、および医療機器・施設整備に係る事業内容を再度精査した結果による減額変更。 | 診療所機能を有するリハビリテーション相談プラザを整備し、医療機関や県立リハビリテーションセンターとの連携により、総合リハビリの充実を図るため。また、医療機器および施設整備にかかる事業内容を再度精査した結果、事業費減となったため。 | 計画額より安価で目標を達成することができたものであり、計画変更による医療課題の解決による影響はない。 |

| 事業管理番号 | 都道府県 | 予算 | 個別事業名 | (事業概要) | 施設 | 設備 | ソフト | 変更前 | 変更後 | 増減 | 延長 | (変更概要) | (変更理由) | (変更による医療課題の解決への影響) |
|--------|------|-------|--------------------|--|----|----|-----|---------|--------|---------|----|---|--|--|
| 253009 | 25滋賀 | H22補正 | 多言語通訳ネットワーク整備事業 | 外国人住民が多い医療圏(甲賀、湖南、湖北)間の基幹病院が連携しながら外国人患者と医療者との言葉の問題を解説するための多言語医療通訳ネットワークモデルの整備に対して支援する。 | | | ○ | 35,000 | 41,076 | +6,076 | 有 | 本事業によるネットワークの定着を図り、新規参入促進のための環境整備に対して引き続き事業期間を延長して支援するため、基金充当額を増額変更する。 | 通訳ネットワークとしての本来的機能を発揮するために、さらに医療圏内の他の医療機関や他の医療圏の医療機関の参加が望まれるが、初期投資の負担や通訳者の養成・受入に関するノウハウの不足に伴う不安が主な参入障壁となり、ネットワークの拡大に課題を有している。これまでに投資してきた体制づくりやシステム導入の成果が十分に発揮されるよう、制度の定着を図り、新規参入促進のための環境整備に対する支援を継続して実施する必要があるため、事業延長に必要な事業費の拡充を図りたい。 | 変更に伴う財源については、他の事業において不用になった財源および基金の運用益を活用することとしており、他の事業に影響を及ぼすことはない。また、引き続き在住外国人の受け入れ体制整備に取り組むものであり、医療課題の解決に資する。 |
| 253010 | 25滋賀 | H22補正 | 在宅医療推進支援事業 | 在宅医療をバックアップする在宅医療支援病院の機能強化に対して助成する。また、野洲病医が行う在宅医療ネットワークセンターの整備、神崎中央病院が行う酸素・痰吸引用の配管設置に対して助成する。 | ○ | ○ | ○ | 172,000 | 80,970 | △91,030 | | 在宅医療をバックアップする在宅医療支援病院の機能強化に対する補助について、在宅医療の後方支援病院の機能強化にかかる各病院の自律的な取り組みの推進により、補助対象施設数を減額する。 | 各病院で在宅医療をバックアップする機能強化の気運が醸成され、自律的な取り組みを行う病院が増えたことから、複数年の補助制度を活用する医療機関が当初計画より少なかったため。 | 上記の医療課題については、「本事業の実施を機会に各病院の在宅医療を支援する機能強化の必要性が認識され、各病院の自律的な取り組みが進んでいること」によって解決する見込みであるため、本事業の計画変更による医療課題の解決へ影響はない。 |
| 253011 | 25滋賀 | H22補正 | 心身障害者(児)歯科保健推進事業 | 障害者(児)の健康増進を図るための、歯科診療に関するニーズ調査および分析業務に対して支援する。 | | | ○ | 3,000 | 2,651 | △349 | | 計画のうち、歯科診療に関するニーズ調査について、事業費の節減が図れたことに伴い、基金充当額を減額変更する。 | 調査に関する経費について、経費の節減を図ることができた結果、見込みを下回ったため。 | 計画額より安価で目標を達成することができたものであり、計画変更による医療課題の解決による影響はない。 |
| 253012 | 25滋賀 | H22補正 | 看護職員研修支援事業 | 訪問看護ステーションや診療所の看護職員のための教育体制整備が求められることから、出前研修などを実施する。 | | | ○ | 5,000 | 4,380 | △620 | | 看護職員のための研修事業について、経費の節減が図れたことに伴い、基金充当額を減額変更する。 | 別事業で実施されていた研修内容を一部活用するなどにより、事業費の節減を図ることができたため。 | 計画額より安価で目標を達成することができたものであり、計画変更による医療課題の解決による影響はない。 |
| 253013 | 25滋賀 | H22補正 | 滋賀の医療福祉を守り育てる推進事業 | 医療福祉にかかる県民意識調査等の実施や、県民フォーラムを開催する。 | | | ○ | 15,000 | 9,436 | △5,564 | | 計画のうち、県民フォーラム等の啓発事業について、一般財源による他事業において実施したことにより、基金充当額を減額変更する。 | 県民フォーラム等の啓発事業については、県民運動として展開し、気運の醸成を図ることが必要であることから、一般財源による滋賀の医療福祉を守り育てる県民運動推進事業において実施した結果、見込みを下回ったため。 | 上記の医療課題については、別事業である「滋賀の医療福祉を守り育てる県民運動推進事業」によって、本事業が見込んでいた目標を達する見込みであるため、本事業の計画変更による医療課題の解決への影響はない。 |
| 253014 | 25滋賀 | H22補正 | 在宅医療推進のための薬局機能強化事業 | 地域ごとの薬局の体制整備を強化し、医薬品等の備蓄・安定供給体制を強化するための在庫共有システムを構築する。また、在庫共有システムの効率的な運用を図るため、各薬局に在庫管理用バーコード端末機を整備する。 | | | ○ | 10,000 | 15,000 | +5,000 | | 在庫共有システムの効率的運用を図るため、事業を拡充して、各薬局に在庫管理用バーコード端末機を整備する。 | 各薬局に在庫管理用バーコード端末機を整備し、構築した在庫共有システムの効率的運用を図ることにより、薬局の機能を強化するため、本事業の拡充を図りたい。 | 変更に伴う財源については、他の事業において不用になった財源および基金の運用益を活用することとしており、他の事業に影響を及ぼすことはない。また、在宅医療における薬局の機能強化が期待できる。 |
| 253015 | 25滋賀 | H22補正 | 認知症研修支援事業 | 認知症の人が安心して医療と介護を受けられるよう人材の育成を図るため、認知症に関わる保健・医療・福祉の関係者を対象とした認知症研修を実施する。 | | | ○ | 14,172 | 9,521 | △4,651 | | 計画のうち、研修会の開催事業について、経費の節減が図れたことに伴い、基金充当額を減額変更する。 | 平成24年度の病院職員認知症研修について、24病院を予定していたが、ノロウィルスやインフルエンザ等により研修を中止せざるを得ない病院があり、17病院での実施となるなど、事業実績による委託料の減額があったほか、その他の研修においても会場使用料や需用費、旅費について経費の節減を図った結果、見込みを下回ったため。 | 計画額より安価で目標を達成することができたものであり、計画変更による医療課題の解決による影響はない。 |
| 253016 | 25滋賀 | H22補正 | 認知症対策連携推進事業 | 医療・福祉等の関係者が連携しながら認知症の人と家族を支える体制の構築を図るため、認知症対策あり方会議の設置および認知症連携シートの開発等、情報連携の仕組みづくりを行う。 | | | ○ | 5,828 | 4,436 | △1,392 | | 計画のうち、認知症状況調査や検討会議の設置事業について、経費の節減が図れたことに伴い、基金充当額を減額変更する。 | 平成24年度に実施した医療機関認知症対応状況調査について、調査委託料や需用費、役務費等の経費の節減を図ることができたほか、その他の会議等においても報償費や需用費、旅費、会場使用料等で実績による減があった結果、見込みを下回ったため。 | 計画額より安価で目標を達成することができたものであり、計画変更による医療課題の解決による影響はない。 |
| 253018 | 25滋賀 | H22補正 | 早期発見・早期介入体制整備事業 | 精神疾患を早期発見・早期介入するため、関係医療機関とのネットワーク体制の整備に対して助成する。 | | | ○ | 10,000 | 7,000 | △3,000 | | 早期発見・早期介入体制研究事業補助金について、補助額を減額することに伴い、基金充当額を減額変更する。 | 早期発見・早期介入体制研究事業補助金について、補助対象者と協議のうえ補助額を減らすこととしたため。 | 計画額より安価で目標を達成することができたものであり、計画変更による医療課題の解決への影響はない。 |

| 事業管理番号 | 都道府県 | 予算 | 個別事業名 | (事業概要) | 施設 | 設備 | ソフト | 変更前 | 変更後 | 増減 | 延長 | (変更概要) | (変更理由) | (変更による医療課題の解決への影響) |
|--------|------|-------|------------------|---|----|----|-----|---------|--------|----------|----|---|---|---|
| 253019 | 25滋賀 | H22補正 | 精神科医師・看護師確保事業 | 精神科病院が、医師・看護師確保のために行う求人活動、専門看護師の研修に対して助成する。 | | | ○ | 8,000 | 7,808 | △192 | | 当初計画していた補助対象箇所数を減じることに伴い、基金充当額を減額変更する。 | 本補助制度を活用する医療機関が、当初計画より少なかったため。 | 当初計画には満たないものの、本事業により一部の成果を上げることができ、医療課題の解決に向けた一定の見通しが立ったため、地域医療再生計画では当該事業を減額し、優先順位の高い「子どもの心の診療ができる医師養成事業」を行うこととする。 |
| 253020 | 25滋賀 | H22補正 | 精神科救急医療システム強化事業 | 精神科病院において、安全性や患者の人権に配慮した入院治療を行うため、患者を隔離する際に使用する保護室の改修整備に対して助成する。 | ○ | | | 45,500 | 40,444 | △5,056 | | 計画のうち、精神科救急医療システム強化補助金について、一部病院の補助額が見込みを下回ったため、基金充当額を減額変更する。 | 精神科救急医療システム強化補助金について、一部病院の補助実績額が、見込みを下回ったため。 | 計画額より安価で目標を達成することができたものであり、計画変更による医療課題の解決への影響はない。 |
| 253021 | 25滋賀 | H22補正 | 糖尿病予防・療養技術向上支援事業 | 滋賀医科大学の専門医師が診療所医師等と連携し、糖尿病治療の専門知識を習得できる仕組みづくりや、糖尿病予防のための運動普及活動、糖尿病の専門的な療育指導ができる管理栄養士の育成、壮年期における対策のため企業と連携した予防推進などを行う。 | | | ○ | 15,000 | 15,161 | +161 | 有 | 滋賀医科大学の専門医師が一般診療所医師等と連携し、糖尿病治療に関する専門的な知識の習得および医療連携できる仕組みづくりを継続して行うため、事業期間を延長する必要があることから、基金充当額を増額変更する。 | 糖尿病治療に関する専門的な知識を習得できる仕組みづくりに継続して取り組む必要があるため、事業延長に必要な事業費の拡充を図りたい。 | 変更に伴う財源については、他の事業において不用になった財源を活用することとしており、他の事業に影響を及ぼすことはない。また、専門病院に行かなくても、糖尿病の適切な治療や予防のための情報が得られるなど、糖尿病予防推進のための社会環境づくりができる。 |
| 253022 | 25滋賀 | H22補正 | 疾病・介護予防推進事業 | がん、血管病、認知症への対策を、疾病予防から健康創生へと全体的に発展させるため、成人病センターに疾病要望健康創生センターを設置し、予防に関する情報収集・分析などを行い、医療関係者や県民に提供する。 | | | ○ | 10,000 | 17,250 | +7,250 | 有 | 県立成人病センターにおいて、健康寿命の延伸を目指し、県民啓発や関係者への疾病予防講座の開催や情報収集・発信など効果的な取組を引き続き行うため、事業を延長する必要があることから、基金充当額を増額変更する。 | 超高齢社会に対応した効果的な取組を継続して実施していく必要があるため、事業延長に必要な事業費の拡充を図りたい。 | 変更に伴う財源については、他の事業において不用になった財源および基金の運用益を活用することとしており、他の事業に影響を及ぼすことはない。また、県民の健康に関する意識の向上が図れ、健康寿命の延伸を進めることができる。 |
| 253023 | 25滋賀 | H22補正 | 原子力災害医療機能強化事業 | 原子力災害発生時のために必要な設備や、放射線測定資機材・除染資機材等の整備に対して助成する。 | | | ○ | 128,000 | 66,609 | △61,391 | | 計画のうち、二次被ばく医療機関に必要な医療機器の整備を中止する。 | 計画のうち、二次被ばく医療機関に必要なホールボディカウンターについては、東日本大震災後における原子力防災対策の基準見直し等により、本県の一部がUPZ圏内となったことに伴い、原子力防災対策にかかる交付金を活用して整備することとしたため。 | 上記の医療課題については、別事業である「緊急被ばく医療機関設備整備事業」によって、本事業が見込んでいた目標を達成する見込みであるため、本事業の計画変更による医療課題の解決への影響はない。 |
| 253024 | 25滋賀 | H22補正 | 地震等災害医療機能強化事業 | 保健所等における自家発電装置の整備や、県内病院における災害対策用衛星携帯電話等の整備に対して助成する。 | | | ○ | 173,000 | 67,312 | △105,688 | | 計画のうち、災害用衛星携帯電話配備のほか、非常時の電源確保対策として、医療機関における自家発電機の整備を支援する事業について、補助事業の実績に合わせて基金充当額を減額変更する。 | 補助制度を活用する医療機関等が当初計画より少なかったこと、および衛星電話等整備機器の整備について、入札を実施した結果、見込みを下回ったため。 | 当初計画には満たないものの、本事業により一部の成果を上げることができ、医療課題の解決に向けた一定の見通しが立ったため、地域医療再生計画では当該事業を減額し、優先順位の高い「がん対策事業」を行うこととする。 |
| 253025 | 25滋賀 | H22補正 | 周産期医療体制強化事業 | 県内の周産期医療提供体制の充実・強化を図るため、NICU充実のための必要な設備整備に対して助成する。 | | | ○ | 37,000 | 68,481 | +31,481 | | 事業費を拡充し、事業対象病院に大津赤十字病院(総合周産期母子医療センター)および県立小児保健医療センターを追加する。 | 総合周産期母子医療センターにおいて、老朽化した設備を更新し、継続して高度専門的な周産期医療の提供を行うため。また、NICU病床を効率的に運用していくために長期入院している乳児の受入病床を確保するため。 | 変更に伴う財源については、他の事業において不用になった財源を活用することとしており、他の事業に影響を及ぼすことはない。また、県民の健康に関する意識の向上が図れ、健康寿命の延伸を進めることができる。 |
| 253026 | 25滋賀 | H22補正 | 新生児検査体制整備事業 | 新生児検査体制の充実を図るため、乳児死亡の原因となる有機酸・脂肪酸代謝異常等を早期発見するために必要な検査機器の整備に対して助成する。 | | | ○ | 12,000 | 10,500 | △1,500 | | 計画のうち、新生児検診機器の選定の結果、金額が見込みより減額となったため、基金充当額を減額変更する。 | 新生児検査機器の整備について、選定の結果、見込みを下回ったため。 | 計画額より安価で目標を達成することができたものであり、計画変更による医療課題の解決による影響はない。 |

| 事業管理番号 | 都道府県 | 予算 | 個別事業名 | (事業概要) | 施設 | 設備 | ソフト | 変更前 | 変更後 | 増減 | 延長 | (変更概要) | (変更理由) | (変更による医療課題の解決への影響) |
|--------|------|-------|--------------------|---|----|----|-----|---------|---------|---------|----|---|---|---|
| 253028 | 25滋賀 | H22補正 | 結核医療機器整備事業 | 結核病床を有する病院における、結核菌迅速検出検査装置の整備に対して助成する。 | | ○ | | 22,000 | 26,000 | +4,000 | | 結核医療の中核となる病院を支援し、地域医療連携体制の整備するため、結核医療機器整備事業を追加するとともに、国立病院機構滋賀病院・社会保険滋賀病院を結核医療の中核的な病院として確保し、結核病床の確保するため、基金充当額を増額変更する。 | 国立病院機構東近江総合医療センター・社会保険滋賀病院を結核医療の中核的な病院として確保し、結核病床の確保するとともに、中核的な病院を中心として、地域の実情に応じた地域医療連携体制を整備するため。 | 変更に伴う財源については、他の事業において不用になった財源を活用することとしており、他の事業に影響を及ぼすことはない。また、国立病院機構東近江総合医療センター・社会保険滋賀病院を結核医療の中核的な病院として確保し、結核病床の確保でき、結核医療の体制整備が可能となる。 |
| 253029 | 25滋賀 | H22補正 | 地域医療をチームで担う人材育成事業 | 今後大きな役割を担う地域医療を構築・展開するため、各医療専門職がそれぞれの分野でチームで一体となって医療を実践するための多職種医療専門職の連携能力の向上を図る。 | | ○ | | 140,000 | 144,694 | +4,694 | 有 | 医療と介護の両面から総合的に地域医療を支えることが求められるため、医療専門職を中心とした育成から、介護分野の専門職をも対象とするとともに、ITを活用したeラーニング用教材を準備し、幅広く学習できる環境を整備するなど事業拡大した上で、継続して人材育成を行う必要があるため、基金充当額を増額変更する。 | 人材育成の対象者の拡大(医療職から介護職をも対象とする)や、eラーニング用教材の作成など、継続的に地域医療を担う人材育成を行うため、事業延長に必要な事業費の拡充を図りたい。 | 変更に伴う財源については、他の事業において不用になった財源や基金の運用益を活用することとしており、他の事業に影響を及ぼすことはない。また、各々の専門性を活かしたチーム医療が展開できることにより、地域医療の推進が図れる。 |
| 253030 | 25滋賀 | H22補正 | 家庭医療養成プログラム事業 | 地域医療を支える家庭医を養成するための魅力あるプログラムを開発するとともに、開発したプログラムに基づき、家庭医専門医の育成を行う。 | | ○ | | 49,000 | 84,046 | +35,046 | 有 | 開発した家庭医療養成プログラムに基づく育成を行い、在宅医療を担う人材の増加を図るため、事業期間を延長するとともに、基金充当額を増額変更する。 | 家庭医療プログラムの活用により在宅医療を担う医師を増やし、在宅療養ができる医療提供体制の確保を図るため、事業期間を延長する必要があり、事業延長に必要な事業費の拡充を図りたい。 | 変更に伴う財源については、他の事業において不用になった財源および基金の運用益を活用することとしており、他の事業に影響を及ぼすことはない。また、プログラムによる在宅医となる人材を養成することにより、医療提供体制の推進を図ることができる。 |
| 253031 | 25滋賀 | H22補正 | 子どもの心の診療ができる医師養成事業 | 発達障害にかかる医療体制を充実させるため、子どもの発達支援と心のケアができる医師養成の研修プログラムを開発するとともに、十分な診断や支援を受けることなく成人期に至った発達障害者への診療に関する研修会を行う。 | | ○ | | 62,000 | 67,000 | +5,000 | 有 | 診療技術の向上を図ることにより、成人期の発達障害者への医療的な支援の充実を図るため、事業費を拡充し、精神科医療機関の医師を対象とした発達障害の診療に関する専門研修を実施する。また、成人期の発達障害者の診療ができる医師の養成につながるため、事業期間を延長する必要があり、事業延長に必要な事業費の増額変更を行う。 | 早期に診断を受けず成人期を迎えた発達障害者に対する医療の充実が重要な医療課題の一つであり、県内の成人期の発達障害者への診療ができる医師の養成を図るため、事業期間を延長する必要があり、事業延長に必要な事業費の拡充を図りたい。 | 変更に伴う財源については、他の事業において不用になった財源を活用することとしており、他の事業に影響を及ぼすことはない。また、事業を継続して実施することにより、成人期の発達障害者の診療ができる医師の養成につなげることができる。 |
| 253033 | 25滋賀 | H22補正 | 看護職員資質向上・確保対策事業 | 看護職員の確保を図るため、看護職のやりがいや魅力をPRする看護の魅力体験セミナーを開催する。 | | ○ | | 4,000 | 3,453 | △547 | | 計画のうち、委託で実施を計画していたセミナー開催事業について、直執行により事業費の節減が図れたことにより、基金充当額を減額変更する。 | 委託で実施を計画していたセミナー開催事業について、直執行により事業費の節減が図れたことにより、基金充当額を減額変更する。 | 計画額より安価で目標を達成することができたものであり、計画変更による医療課題の解決による影響はない。 |
| 253035 | 25滋賀 | H22補正 | 地域医療再生計画進行管理 | 地域医療再生計画を着実に実施するための医療機関との調整や必要に応じた協議会の設置 等 | | ○ | | 6,804 | 17,697 | +10,893 | 有 | 地域医療再生計画の事業評価を行うとともに、事業延長に伴い引き続き計画の進捗管理を行うために必要な基金充当額の増額変更を行う。 | これまでの地域医療再生計画に基づく取組事業全体の評価・検証を行うとともに、事業延長に伴い引き続き進捗管理を行う必要があるため。 | 変更に伴う財源については、他の事業において不用になった財源および基金の運用益を活用することとしており、他の事業に影響を及ぼすことはない。また、本計画の事業評価および取組を促進でき、超高齢社会に向けて医療福祉提供体制の効果的な取り組みを推進することができる。 |
| 253036 | 25滋賀 | H22補正 | 在宅吸入療法連携推進事業 | 適切な吸入療法を行うための医療従事者研修会の実施や、県民啓発セミナーおよび吸引手帳の作成等を行う。 | | ○ | | 0 | 2,000 | +2,000 | | 【在宅医療分野】の事業内容に「在宅吸入療法連携推進事業」を追加する。 在宅吸入療法連携推進事業 ・事業期間は平成25年度 ・事業総額 2,000千円(基金負担分 2,000千円) 増加している喘息、慢性閉塞性肺疾患(COPD)の在宅療養者の治療成果やQOLの向上が図れる吸引療法が推進されるよう支援を行う。 | 増加している喘息、慢性閉塞性肺疾患(COPD)の在宅療養者に対応するため。 | 変更に伴う財源については、他の事業において不用になった財源および基金の運用益を活用することとしており、他の事業に影響を及ぼすことはない。また、地域で吸入療法についての理解や連携が深まり、吸入療法の推進が期待される。 |

| 事業管理番号 | 都道府県 | 予算 | 個別事業名 | (事業概要) | 施設 | 設備 | ソフト | 変更前 | 変更後 | 増減 | 延長 | (変更概要) | (変更理由) | (変更による医療課題の解決への影響) |
|--------|------|-------|-------------------|---|----|----|-----|-----|--------|---------|----|---|--|---|
| 253037 | 25滋賀 | H22補正 | 小児療育支援整備事業 | NICU等の満床状態の解消を図るために、NICU等長期入院児の在宅療養等への円滑な移行を促進 | | | ○ | 0 | 10,032 | +10,032 | | 【周産期医療分野】の事業内容に「小児療育支援整備事業」を追加する。 (事業内容) 小児療育支援体制整備事業 ・事業期間は平成25年度 ・事業総額 17,364千円(基金負担分 10,032千円、事業者負担分 7,332千円) | 周産期医療施設におけるNICU長期入院児の受け皿となる後方支援病院を確保し、円滑に在宅医療へ移ることができるよう支援体制を構築することにより、NICUを効率的に運用するため。 | 変更に伴う財源については、他の事業において不用になった財源および基金の運用益を活用することとしており、他の事業に影響を及ぼすことはない。また、周産期にかかる二次・三次医療機能の有効な活用が図れる。 |
| 253038 | 25滋賀 | H22補正 | 地域リハビリテーション人材養成事業 | 地域リハビリテーションの中心となる理学療法士・作業療法士を養成するための検討や研修カリキュラムの策定等を実施する。 | | | ○ | 0 | 3,493 | +3,493 | | 【地域医療を守る人材育成分野】の事業内容に「地域リハビリテーション人材養成事業」を追加する。 (事業内容) 地域リハビリテーション人材養成事業 ・事業期間は平成25年度 ・事業総額 3,493千円(基金負担分 3,493千円) 地域リハビリテーションの中核を担う理学療法士・作業療法士の養成を進めるための検討と研修カリキュラムの策定、および必要な諸調査を実施する。 | 高齢者をはじめとした地域で暮らす人たちの生活と支援の変化に対応するため、地域リハビリテーションの中核を担う理学療法士・作業療法士の養成が必要であるため。 | 変更に伴う財源については、他の事業において不用になった財源を活用することとしており、他の事業に影響を及ぼすことはない。また、在宅療養を支援する体制の充実に期待できる。 |
| 253039 | 25滋賀 | H22補正 | 小児アレルギー疾患対策推進事業 | 小児アレルギー疾患に対応できる人材を育成するための、医師や地域の関係者を対象とした研修会の実施等 | | | ○ | 0 | 6,500 | +6,500 | 有 | 【地域医療を守る人材育成分野】の事業内容に「小児アレルギー疾患対策事業」を追加する。 (事業内容) 小児アレルギー疾患対策事業 ・事業期間は平成25年度 ・事業総額 6,500千円(基金負担分 6,500千円) | アレルギー疾患は、現代の小児疾患の中でも頻度が高いが、適正な医療受診を進めていく上で、対応出来る医師等の人材が不足しているため、継続して人材育成を行っていく必要があり、事業延長に必要な事業費の拡充を図りたい。 | 変更に伴う財源については、他の事業において不用になった財源および基金の運用益を活用することとしており、他の事業に影響を及ぼすことはない。また、小児アレルギー疾患を診察できる地域の小児科医・内科医の増加が図れ、専門医や地域関係者との連携体制を構築することができる。 |

| 事業管理番号 | 都道府県 | 予算 | 個別事業名 | (事業概要) | 施設 | 設備 | ソフト | 変更前 | 変更後 | 増減 | 延長 | (変更概要) | (変更理由) | (変更による医療課題の解決への影響) |
|--------|------|----------|--------------------|--|----|----|-----|-----------|-----------|----------|----|--|---|---|
| 261001 | 26京都 | H21補正①丹後 | 高度医療研修等キャリア形成支援等事業 | 高度医療研修、学会への参加支援、看護師復職特別講習事業等 | | | ○ | 70,000 | 21,788 | △48,212 | | 補助制度を活用する医療機関等が当初計画より少なかったため、箇所数を減じることにより計画額を減額するものである。 | 補助制度を活用する医療機関が当初計画より少なかったため。 | 当初計画には満たないものの、本事業により一部の成果を上げることができ、医療課題の解決に向けた一定の見通しが立ったため、地域医療再生計画では当該事業を減額し、優先順位の高い「4疾病・5事業等強化事業」を行うこととする。 |
| 261002 | 26京都 | H21補正①丹後 | 診療所設備高度化事業 | 丹後医療圏の診療所に対して、新規開設や設備高度化への支援を実施 | | | ○ | 50,000 | 120,557 | +70,557 | | 診療所の開設及び高度化を促進するため、10箇所にて予定していた補助対象箇所数を増やすことにより、当該事業の計画額を増額する。 | 補助制度を活用する医療機関が当初計画より増加し、地域医療の要となる診療所の初期診断等向上を図るため、補助対象経費の増額を図りたい。 | 変更に伴う財源については、基金の運用益等を活用することとしており、他の事業に影響を及ぼすものでない。また、地域医療の要となる診療所の更なる初期診断機能の充実を図ることが可能となる。 |
| 261003 | 26京都 | H21補正①丹後 | 共同利用保育所等整備事業 | 共同利用保育所、共同利用宿舎等の整備 | | | ○ | 240,000 | 27,139 | △212,861 | | 補助制度を活用する医療機関等が当初計画より少なかったため、箇所数を減じることにより計画額を減額するものである。 | 補助制度を活用する医療機関が当初計画より少なかったため。 | 当初計画には満たないものの、本事業により一部の成果を上げることができ、医療課題の解決に向けた一定の見通しが立ったため、地域医療再生計画では当該事業を減額し、優先順位の高い「4疾病・5事業等強化事業」を行うこととする。 |
| 261004 | 26京都 | H21補正①丹後 | 救急医療体制強化事業 | 救急医療体制の総合化として、遠隔画像診断体制等を整備 | | | ○ | 200,000 | 56,342 | △143,658 | | 補助制度を活用する医療機関等が当初計画より少なかったため、箇所数を減じることにより計画額を減額するものである。 | 補助制度を活用する医療機関が当初計画より少なかったため。 | 当初計画には満たないものの、本事業により一部の成果を上げることができ、医療課題の解決に向けた一定の見通しが立ったため、地域医療再生計画では当該事業を減額し、優先順位の高い「4疾病・5事業等強化事業」を行うこととする。 |
| 261005 | 26京都 | H21補正①丹後 | 4疾病・5事業等強化事業 | 4疾病・5事業等への特別対策実施(高度医療機器、北部看護拠点、共同利用型電子カルテ等整備) | | | ○ | 1,090,000 | 1,788,090 | +698,090 | | 補助制度を活用する対象を拡充し、救急等医療提供体制の整備の拡大を図る。 | 丹後圏域において、救急医療における地域完結型の医療提供体制を実現は重要課題であり、中核病院における三次救急に準じる救急医療提供体制の整備等による、4疾病・5事業を中心とする医療提供対策の拡充を図りたい。 | 変更に伴う財源については、高度医療研修等キャリア形成支援等事業等の減額分を活用することとしており、他の事業に影響を及ぼすことはない。また、4疾病・5事業を中心とする医療提供対策の底上げを図ることが可能となる。 |
| 261006 | 26京都 | H21補正①丹後 | 与謝の海病院附属病院化推進事業 | 与謝の海病院の府立医大附属病院化に伴い、研究室等を整備。 | | | ○ | 83,750 | 66,364 | △17,386 | | 本事業を推進するに当たり、整備費用が計画額より減額。 | 本事業を推進するに当たり、計画額より安価で事業実施できたため。 | 計画額により安価で目標を達成することができたものであり、計画変更による医療課題の解決に影響はない。 |
| 261007 | 26京都 | H21補正①丹後 | ふるさと丹後医療ネットワーク等 | 自治医大、医大、丹後出身医師等ネットワークを構築し、人的つながりによる医師確保、医療機関運営の支援を実施 | | | ○ | 160,000 | 0 | △160,000 | | 補助制度を活用する医療機関等の見込みが立たなかったため、計画額を減額するものである。 | 補助制度を活用する医療機関等の見込みが立たなかったため。 | 上記の医療課題については、一般財源等による「京都府地域医療センター(KMCC)」の設置事業によって解決したため、本事業の計画変更による医療課題の解決への影響はない。(KMCC:府と大学、医療機関、医療関係団体が連携によるオール京都体制で、医師のキャリア形成支援等を通じた医師確保など地域医療の安定的な確保事業) |
| 261008 | 26京都 | H21補正①丹後 | 「総合医療・医学教育学講座」設置事業 | 地域医療に携わる人材育成の教育学研究等を通じた総合的な医師確保体制の構築 | | | ○ | 200,000 | 119,497 | △80,503 | | 計画のうち、講座の設置・年間運営費用(人件費、研究費)が減額 | 講座の運営費用等を当初計画で多く見込んでいたため。 | 当初計画には満たないものの、本事業により一部の成果を上げることができ、医療課題の解決に向けた一定の見通しは立った。なお、本事業については、今後大学において財源確保の上、事業を継続し、引き続き医療課題の解決に向けて取り組む予定。 |
| 261009 | 26京都 | H21補正①丹後 | 医学教育用機器整備事業 | 京都大学に医学教育用の機器を整備し、地域医療に貢献する医師の教育・研修環境の充実を図る | | | ○ | 100,000 | 103,143 | +3,143 | | 事業実施年度の延長、事業費の増額 | 地域医療教育に資する医学教育用機器を整備することにより、地域医療に貢献する医師の教育・研修環境の更なる充実を図るため。 | 変更に伴う財源については、目標達成に向け一定見通しが立った事業の減額分を活用するものであり、他の事業に影響を及ぼすことはない。また、地域医療に貢献する医師の教育・研修環境の更なる充実を図ることが可能となる。 |
| 261011 | 26京都 | H21補正①丹後 | 医師公募等医師バンク事業 | 京都に縁のある医師、働きたい医師を公募するとともに、広報事業等の実施 | | | ○ | 14,000 | 1,500 | △12,500 | | 計画のうち、運営費を減額 | 平成23年度からは、別事業である「地域医療支援センター事業」を中心に、退職医師の確保等の取組みを実施することとなったため。 | 上記の医療課題については、別事業である「地域医療支援センター事業」によって、本事業が見込んでいた目標のために取り組んでおり、本事業の計画変更による医療課題の解決への影響はない。 |

| 事業管理番号 | 都道府県 | 予算 | 個別事業名 | (事業概要) | 施設 | 設備 | ソフト | 変更前 | 変更後 | 増減 | 延長 | (変更概要) | (変更理由) | (変更による医療課題の解決への影響) |
|--------|------|----------|-------------------------------|---|----|----|-----|---------|---------|----------|----|--|---|---|
| 261012 | 26京都 | H21補正①丹後 | 地域医療教育推進事業 | 医師確保困難地域における医学生等の臨床実習等 | | | ○ | 60,000 | 36,107 | △23,893 | 有 | 計画のうち、事業に要する経費(旅費、報償費、使用料等)を減額 | 補助対象経費が見込みを下回ったため。 | 計画額より安価で目標を達成する見込みであり、計画変更による医療課題の解決への影響はない。 |
| 261013 | 26京都 | H21補正①丹後 | 病診連携システム構築等事業 | ITを活用した病診連携システムの構築(ドクターズネット、クリティカルパス、在宅歯科サポート等) | | | ○ | 150,000 | 51,000 | △99,000 | | 本事業により成果を上げることができ、医療課題の解決に向けた一定の見通しが立ったため、当該事業を減額する。 計画のうち、 ・ドクターズネットについては、補助額を33,000千円(3箇年)に減額するものである。 ・クリティカルパス等については、補助額を18,000千円(3箇年)に減額するものである。 | 補助対象者と協議の上、補助対象額を減じることとしたため | 本事業により成果を上げることができ、医療課題の解決に向けた一定の見通しが立ったため、地域医療再生計画では当該事業を減額したものであり、本事業の計画変更による医療課題の解決への影響はない。 |
| 261014 | 26京都 | H21補正①丹後 | 院内保育設置促進事業 | 病院等に対して、院内保育所の設置を支援 | | | ○ | 80,000 | 72,990 | △7,010 | | 本事業により成果を上げることができ、医療課題の解決に向けた一定の見通しが立ったため、当該事業を減額する。 計画のうち、 ・院内保育運営補助事業については、補助額を6,903千円(3箇年)に減額するものである。 ・看護師等就学資金貸与事業(42,089千円)及び看護人材早期復職支援事業(10,000千円)を実施するものである。 | ・医療機関への補助制度を策定した結果、制度を活用する医療機関が当初計画より少なかったため ・超高齢化社会の医療ニーズに対応するため、看護師不足の解消と潜在化防止を実施することが喫緊の課題であるため、実施するものである。 | 本事業により成果を上げることができ、医療課題の解決に向けた一定の見通しが立ったため、地域医療再生計画では当該事業を減額したものであり、本事業の計画変更による医療課題の解決への影響はない。 |
| 261015 | 26京都 | H21補正①丹後 | 救急専門医確保事業 | 救急専門医資格取得に要する研修期間中の代替要員の雇用経費に対する助成 | | | ○ | 150,000 | 0 | △150,000 | | 補助制度を活用する医療機関等の見込みが立たなかったため、計画額を減額するものである。 | 補助制度を活用する医療機関等の見込みが立たなかったため。 | 上記の医療課題については、一般財源等による「京都府地域医療センター(KMCC)」の設置事業によって解決したため、本事業の計画変更による医療課題の解決への影響はない。 (KMCC:府と大学、医療機関、医療関係団体が連携によるオール京都体制で、医師のキャリア形成支援等を通じた医師確保など地域医療の安定的な確保事業) |
| 261016 | 26京都 | H21補正①丹後 | 在宅医療技術向上等事業 | 在宅医療を推進するための研修会等事業への支援 | | | ○ | 50,000 | 13,000 | △37,000 | | 保健医療計画に位置づけされた「在宅療養」を推進するため、その要となる医師(在宅療養に習熟した医師)及び看護師等の養成し、もって地域包括ケアの推進を図る。 | 超高齢化社会が到来する中で、認知症高齢者をはじめとした在宅療養者が増大し、その対応については府政の重点課題として取り組む重要な課題の一つであり、地域包括ケアの推進のための措置が必要である。このため、医療関係団体と連携し、在宅療養を担う人材の育成・確保を図られるよう本事業の拡充を図りたい。 | 当初計画には満たないものの、本事業により一部の成果を上げることができ、医療課題の解決に向けた一定の見通しが立ったため、地域医療再生計画では、当該事業を減額し、優先度の高い「4疾病・5事業強化事業」を行うこととする。 |
| 262004 | 26京都 | H21補正②中丹 | 舞鶴市域における病院機能強化事業(舞鶴こども療育センター) | 小児医療充実、連携強化のため、舞鶴医療センター敷地内に移転整備 | | | ○ | 250,000 | 504,920 | +254,920 | 有 | 設計段階における現場スタッフ・有識者等とのワークショップの開催により、利用者への配慮や診療環境の充実を整備に盛り込み、舞鶴医療センターとの連携を強化し、地域医療の維持・充実を図る。 ○施設規模・構造等の見直し・拡充 | 中丹圏域内の舞鶴市内の公的4病院の医療資源の再編による医療提供体制は、重要課題の一つであり、各病院を疾患別センターに特化したトータルな医療を提供することが地域医療の維持・充実に必要なものである。このために、舞鶴医療センター敷地内に舞鶴こども療育センターを移転整備し、小児医療の充実を図り、更には、舞鶴医療センターが府北部の「周産期サブセンター」としての機能向上を図る一助を担いたい。 | 変更に伴う財源については、基金本体及び運用益を有効に活用することとしており、個々の病院の特色ある分野の機能充実の更なる充実を図り、堅固な医療供給体制を構築することが可能となる。 |
| 262007 | 26京都 | H21補正②中丹 | 舞鶴市域における病院機能強化事業(緊急時放射線検査施設) | 府域の被ばく医療体制を支える検査施設を舞鶴赤十字病院に整備 | | | ○ | 150,000 | 120,200 | △29,800 | 有 | 事業実施年度の延長、事業費(基金充当額)の減額 | ・事業実施年度の延長 公的4病院の再編計画に基づき舞鶴赤十字病院の隣接地に移転する舞鶴市民病院との一体的整備のための整理、土壌からのフッ素検出等の要因により時間を要したため。 ・事業費の変更 舞鶴赤十字病院増築・改修工事に係る入札の結果、計画額より安価で落札できたため | 計画変更による医療課題の解決への影響はない。 |

| 事業管理番号 | 都道府県 | 予算 | 個別事業名 | (事業概要) | 施設 | 設備 | ソフト | 変更前 | 変更後 | 増減 | 延長 | (変更概要) | (変更理由) | (変更による医療課題の解決への影響) | |
|--------|------|--------------|-------------------------|---|----|----|-----|---------|-----------|----------|----|-------------|---|---|---|
| 262009 | 26京都 | H21補正 ②中丹 | 中丹医療圏・機能強化事業(福知山市民病院) | 救急医療等の機能向上に必要な施設等整備 | ○ | ○ | | 100,000 | 0 | △100,000 | | 基金充当額の減額 | 一般財源の活用等により、事業継続の見通しが立ったため。 | 当初計画には満たないものの、本事業により一部の成果を上げることができ、医療課題の解決に向けた一定の見通しが立ったため、地域医療再生計画では当該事業を減額し、優先順位の高い「舞鶴市域における病院機能強化事業(舞鶴こども療育センター)」を行うこととする。 | |
| 262010 | 26京都 | H21補正 ②中丹 | 中丹医療圏・機能強化事業(綾部市立病院) | 救急医療等の機能向上に必要な施設等整備 | ○ | ○ | | 100,000 | 0 | △100,000 | | 基金充当額の減額 | 一般財源の活用等により、事業継続の見通しが立ったため。 | 当初計画には満たないものの、本事業により一部の成果を上げることができ、医療課題の解決に向けた一定の見通しが立ったため、地域医療再生計画では当該事業を減額し、優先順位の高い「舞鶴市域における病院機能強化事業(舞鶴こども療育センター)」を行うこととする。 | |
| 263003 | 26京都 | H22補正 | 救急医療体制基盤整備事業 | 各医療圏の救急を支える中核救急病院と、中核救急病院を支える他の2次救急医療機関の機能強化に必要な施設・設備整備 | ○ | ○ | ○ | 968,000 | 1,519,154 | +551,154 | 有 | 事業スキームの一部変更 | ハード整備箇所の追加とソフト事業の継続・追加 | 既存のハード事業の入札減により発生した剰余金を主体にして整備箇所数を増加し、最新の医療需要に対応したソフト事業を追加したものであるため、医療課題の解決により一層貢献するものと考えられる。 | |
| 263004 | 26京都 | H22補正 | 広域救急医療支援事業-南部ドクターヘリ導入事業 | 南部地域のドクターヘリ運航に向けた消防・医療機関との事前の協議・調整及び運行前訓練、場外離着陸場の選定を実施する | | | ○ | 5,000 | 5,077 | +77 | | | 選定すべき場外離着陸場の増加。 | 選定すべき場外離着陸場の増加。 | 増額が少額であるため、影響はない。 |
| 263005 | 26京都 | H22補正 | 緊急災害医療体制強化事業 | 京都府緊急災害医療チーム(DMAT)を有する災害拠点病院と救命救急センター等に対し、災害時の対応能力の強化を図るため、装備、携行医療機器等の資機材等を整備する | | | ○ | 52,000 | 35,787 | △16,213 | | | 予算化した金額の減額。 | 1施設必要額の精査。 | 類似の基金事業「救急医療体制基盤整備事業」中の「2次救急医療機関災害対応能力強化事業」で補完できたため、医療課題への解決への影響は微少である。 |
| 263006 | 26京都 | H22補正 | がん対策推進事業-がん対策府民会議の設置等 | ピンクリボンなどがんに関する運動体や民間企業、医療関係団体患者・家族団体、学識経験者等で構成するがん対策推進の府民会議を設置し、がん撲滅のための府民運動を展開する等 | | | ○ | 14,500 | 60,900 | +46,400 | | | ・がん検診を受けやすい環境を整備するため、市町村が実施する土日・休日検診等の導入支援を追加する。 ・がん対策推進基本計画で、新たな課題として取り組むこととなった、がん教育及び子宮頸がんワクチン等接種促進啓発を実施する。 | ・がん検診を受けやすい環境を整備し、更なる受診率向上を図るため。 ・がん対策推進基本計画で、新たな課題として取り組むこととなった、がん教育及び子宮頸がんワクチン等接種促進啓発を実施するため。 | 予防・早期発見への意識付けや環境の整備を行うことができる。 |
| 263008 | 26京都 | H22補正 | 緩和ケア体制等整備事業 | 病院の緩和ケア病棟整備 | ○ | | | 74,000 | 74,000 | ±0 | | | 対象施設を増やしたが、調整が難航しているため、当初計画に戻したものの。 | 対象施設を増やしたが、調整が難航しているため。 | 緩和ケア病棟の整備という医療課題は残るが、病院における事業の見込が立たないため、地域医療再生計画では当該事業を減額し、「がん対策推進事業」を行うこととする。 なお、本事業については、今後、上記の医療課題の解決に向けて、一般財源による継続の検討も含めて、事業そのものを見直すこととする。 |
| 263009 | 26京都 | H22補正 | 総合リハビリテーション人材確保育成事業 | ・リハ専門職に係る就業フェアの開催、高校の進路指導担当者への職業紹介、資質向上研修の実施等 ・理学・作業療法士、言語聴覚士(新規)養成校の在学者への修学資金の貸与等 | | | ○ | 145,500 | 181,784 | +36,284 | 有 | | 府内におけるリハビリテーション専門職の10万人当たりの従事者数は、全国平均に比べ低い。理学療法士等修学資金貸与事業を実施し、人材確保対策に取り組んできたところであるが、地域的な偏在があり、特に養成施設の設置されていない北部地域での不足が見込まれるため、より不足地域(北部等)に重点を置いた取組を実施し、府内の地域偏在を解消し、均衡の取れたリハビリテーション医療を充実させたい。また、北部での勤務を希望する医学生、研修医等に対して奨学金を貸与し、地域で医学生等の臨床実習を実施することにより、将来地域に貢献する医療人を育成・確保し、北部を中心とした地域の医療提供体制の充実を図りたい。 | 変更に伴う財源については、医療課題の解決に向けた一定見通しが立った事業の減額分を活用することとしており、その他の事業に影響を及ぼすことはない。 事業実施により、リハビリテーション専門職の地域偏在の解消、地域に貢献する医療人の育成・確保が可能となる。 | |

| 事業管理番号 | 都道府県 | 予算 | 個別事業名 | (事業概要) | 施設 | 設備 | ソフト | 変更前 | 変更後 | 増減 | 延長 | (変更概要) | (変更理由) | (変更による医療課題の解決への影響) |
|--------|------|-------|------------------|---|----|----|-----|---------|---------|---------|----|---|--|---|
| 263010 | 26京都 | H22補正 | 地域リハビリコーディネーター事業 | 在宅療養者へのリハビリ充実に必要なリハビリ機器や機能訓練室等の設備整備 ・地域リハビリ支援センターに専門的なコーディネーターを配置し、退院後リハの調整を支援するとともに、医療・介護・福祉の一体的なサービスを実現 | | | ○ | 126,000 | 163,497 | +37,497 | 有 | 地域リハビリテーション支援センターに配置しているコーディネーターと保健所が連携しながら、各圏域ごとに、従来、実施してきた高齢者に対する地域リハビリテーション連携システムの構築に加え、新たに障害児・者、高次脳機能障害者等に対する連携システムを構築する。 | 各圏域ごとに指定している地域リハビリテーション支援センターに地域リハビリコーディネーターを配置し、保健所と連携しながら、医療機関や地域包括支援センター等との連携を図ってきたため、高齢者に対するリハビリテーション連携体制は一定進んできたところであるが、障害児・者、高次脳機能障害者等に対するリハビリテーションに関する相談窓口は不足しており、高齢者に対するリハビリテーション連携システムを、より一層強化するとともに、併せて、障害児・者、高次脳機能障害者等に対する連携システムの構築を図りたい。 | 変更に伴う財源については、医療課題の解決に向け一定見通しが立った事業の減額分を活用することとしており、その他の事業に影響を及ぼすことはない。事業実施により、高齢者に加え、障害児・者、高次脳機能障害者等に対するリハビリテーション連携システムの構築が可能となる。 |
| 263011 | 26京都 | H22補正 | 回復期リハ病床整備事業 | 回復期リハビリ病棟を開設する際に必要となる機能訓練室等の整備に補助を実施 | ○ | | ○ | 15,000 | 78,800 | +63,800 | 有 | 回復期リハビリテーション病床の整備については、本事業により一部の成果を上げることができ、医療課題の解決に向けた一定の見通しが立ち、減額を行ったが、増床に伴い、回復期におけるリハビリテーション提供に必要なリハビリテーション専門職等の確保・育成を図り、回復期、在宅等におけるリハビリテーションの充実を図る。 | 回復期リハビリテーション病床の整備については、本事業により一部の成果を上げることができ、医療課題の解決に向けた一定の見通しが立ち減額を行ったが、増床に伴い、回復期におけるリハビリテーション提供に必要なリハビリテーション専門職等の確保・育成を図り、回復期、在宅等におけるリハビリテーションの充実を図りたい。 | 変更に伴う財源については、医療課題の解決に向け一定見通しが立った事業の減額分を活用することとしており、その他の事業に影響を及ぼすことはない。事業実施により、回復期リハビリテーション病床の整備とともに、必要となるリハビリテーション専門職の確保・育成を図ることができ、回復期、在宅等におけるリハビリテーションノ充実を図ることが可能となる。 |
| 263012 | 26京都 | H22補正 | 訪問リハ、訪問看護推進事業 | 訪問リハサービス事業所開設等に係る備品整備に補助を実施 ・訪問看護ステーション事業所開設等に係る備品整備に補助を実施 | | | ○ | 80,000 | 84,220 | +4,220 | 有 | 訪問看護師等の育成、確保を図り、もって在宅医療に従事する訪問看護師等の育成・確保及び離職防止、早期復職支援を図る。 | 退院・退所者への在宅療養を支援するため、訪問リハ、訪問看護サービス事業所への支援を行ってきたが、更に在宅医療を推進するためには訪問看護師等の育成、確保が不可欠であり、少しでも多くの訪問看護師等の確保が図られるよう、本事業の拡充等を図りたい。 | 変更に伴う財源については、基金に運用益等を活用することとしており、他の事業に影響を及ぼすことはない。また、将来的に在宅医療を担う訪問看護師等の更なる確保を図ることが可能となる。 |
| 263013 | 26京都 | H22補正 | 在宅療養あんしんサポート事業 | 在宅療養者が事前にかかりつけ医等を通じて複数の病院に登録し、いつでも入院できる「在宅療養あんしん病院」のシステムを構築する | | | ○ | 210,000 | 249,778 | +39,778 | 有 | 在宅療養者の安心して療養生活を送れるよう、在宅療養あんしん病院への登録病院及び登録者を増やし、もって地域包括ケアの推進を図る。 | 高齢者が住み慣れた地域で24時間、265日、安心して療養生活を送れるための「地域包括ケア」の推進は、府政の重要な課題の一つであり、在宅療養を安心サポートするシステムの構築が必要である。このため、①在宅療養あんしん病院の指定、②あんしん病院への登録者の増加、③登録システムの普及など、少しでも多くの在宅療養者の登録等が図られるよう本事業の拡充を図りたい。 | 変更に伴う財源については、基金に運用益等を活用することとしており、他の事業に影響を及ぼすことはない。また、更に地域包括ケアの充実・推進を図ることが可能となる。 |
| 263014 | 26京都 | H22補正 | 高次脳機能障害者支援事業 | 府立心身障害者福祉センターに必要なリハビリ機器や訓練ルーム等の設備を整備 ・府リハビリテーション支援センター等において生活訓練、生活支援などの自立支援サービスを提供する人材を養成・確保する。 | | | ○ | 89,469 | 15,989 | △73,480 | 有 | 当初計画には満たないものの、本事業により一部の成果を上げることができ、医療課題の解決に向け一定の見通しが立ったため、地域医療再生計画では当該事業を減額する。 | 府立心身障害者福祉センターに必要なリハビリ機器や訓練ルーム等の設備整備を実施した結果、見込額を下回ったため | 計画額より安価で目標を達成することができたものであり、計画変更による医療課題の解決による影響はない。 |
| 266006 | 26京都 | H24補正 | 在宅医療連携体制の推進事業 | 医療・介護連携ネットワークや看取りの推進を含めた、多職種人材による在宅医療連携の地域展開に向け、連携スーパーバイザーを養成・配置するとともに、認知症患者医療センターを核とした地域連携の推進や、看取りネットワークの構築を図る | | | ○ | 66,000 | 67,440 | +1,440 | 有 | 当初計画の変更はないものの、「府民への啓発による地域展開の推進(府民講座等)」を充実するため、当該事業を増額する。 | 多職種連携による在宅療養を推進するため、府民への啓発等を充実を図りたい。 | 変更に伴う財源は、基金の運用益を活用することとしており、他の事業へに影響を及ぼすことはない。 |

| 事業管理番号 | 都道府県 | 予算 | 個別事業名 | (事業概要) | 施設 | 設備 | ソフト | 変更前 | 変更後 | 増減 | 延長 | (変更概要) | (変更理由) | (変更による医療課題の解決への影響) |
|--------|------|--------------|-----------------------------|--|----|----|-----|---------|---------|---------|----|--|--|--|
| 271001 | 27大阪 | H21補正 ①泉州 | 各病院の特長(強み)を伸ばすための施設・設備の整備事業 | それぞれの病院の特長を活かしながら機能分担を明確化し、医師等の働きやすい環境づくりと安心の医療提供体制を整備する。 | ○ | ○ | | 577,747 | 661,870 | +84,123 | 有 | 計画のうち、「がん医療提供体制の強化」「基幹的救急医療体制の形成」について助成額を増額し、「重症性期・回復期医療体制の充実」について助成額を減額するものである。 | 具体的な事業の実施にあたり、助成対象者と協議のうえ、取組内容と事業費を精査したため。 | 変更に伴う財源については、基金の運用益及び他の事業の取組内容と事業費の精査による捻出分を振り替えて活用することとしており、他の事業に影響を及ぼすことはない。 |
| 271002 | 27大阪 | H21補正 ①泉州 | 診療機能の一体的な提供事業 | 機能の再編を行う中で、外来や入院診療を当該公立病院間で相互応援しながら一体的に提供するため、必要な体制を整備する。 | ○ | ○ | | 846,500 | 857,991 | +11,491 | | 計画のうち、「病院間ネットワークシステムの構築による診療情報共有化」「患者の相互受診調整・共同ベッドコントロールの運用」について助成額を増額し、「医師の相互連携」「病院間の合同症例検討会の開催」について助成額を減額するものである。 また、事業内容を拡充し、円滑な事業推進に向けた設備整備や広報活動も併せて実施するものである。 | 具体的な事業の実施にあたり、助成対象者と協議のうえ、取組内容と事業費を精査したため。 | 変更に伴う財源については、他の事業の取組内容と事業費の精査による捻出分を振り替えて活用することとしており、他の事業に影響を及ぼすことはない。 |
| 271003 | 27大阪 | H21補正 ①泉州 | 機能再編に関する検討事業 | 各病院の現状分析を行い、効率的な診療科・医師配置のあり方などを検討する。 | ○ | ○ | | 80,000 | 31,701 | △48,299 | | 計画のうち、「機能再編に関する検討」について助成額を減額するものである。 | 機能再編に関する検討についてプロポーザルを実施した結果、見込を下回ったため。 | 計画額より安価で目標を達成することができたものであり、計画変更による医療課題の解決への影響はない。 |
| 271004 | 27大阪 | H21補正 ①泉州 | 地域の医療機関との連携事業 | 公立病院の勤務医の負担軽減や在宅療養への円滑な移行を図るため、地域の医療機関との相互連携を進める。 | ○ | ○ | | 58,200 | 48,954 | △9,246 | | 計画のうち、「外来診療における開業医との役割分担の推進」「研修会や合同症例検討会の開催」について助成額を減額するものである。 | 具体的な事業の実施にあたり、助成対象者と協議のうえ、取組内容と事業費を精査したため。 | 計画額より安価で目標を達成することができたものであり、計画変更による医療課題の解決への影響はない。 |
| 271005 | 27大阪 | H21補正 ①泉州 | 医師にとっての魅力ある病院づくり事業 | 医師にとって魅力あるキャリアパスを提示するとともに、多様なライフスタイルに対応した勤務環境の改善により、公立病院における安定的な医師の養成と確保を実現する。 | ○ | ○ | ○ | 663,913 | 700,472 | +36,559 | | 計画のうち、「共有の医師研修プログラムの開発・運用」について助成額を増額し、「関係大学における寄附講座の開設、大学間の医師派遣にかかる連携体制の検討」「大学との共同事業による教育研究・実習活動の実施」「病院勤務医の研修・研究活動への支援」「医師宿舎や研修室の拡充」「医師事務作業補助者の採用」について助成額を減額するものである。 また、医師の研修・研究活動への支援や指導体制の充実に向けた取組内容を拡充するものである。 | 具体的な事業の実施にあたり、助成対象者と協議のうえ、取組内容と事業費を精査したため。 | 変更に伴う財源については、他の事業の取組内容と事業費の精査による捻出分を振り替えて活用することとしており、他の事業に影響を及ぼすことはない。 |
| 271006 | 27大阪 | H21補正 ①泉州 | 二次救急搬送体制の連携強化事業 | 救急受け入れが困難な疾患の輪番当番制等について協議検討を行い、参画する医療機関にて着実な受け入れ体制を整備できるよう財政的支援を行う。 | | | ○ | 172,012 | 152,015 | △19,997 | | 計画のうち、「民間病院の協力を得た二次救急医療体制の連携強化」について助成額を減額するものである。 | 事業実績による。 | 計画額より安価で目標を達成することができたものであり、計画変更による医療課題の解決への影響はない。 |
| 271007 | 27大阪 | H21補正 ①泉州 | 奨学金制度創設事業 | 地域医療等に従事する意思を持った学生に対する奨学金制度を創設し、医師不足の深刻な地域・分野に従事する医師の一層の増加を図る。 | | | ○ | 52,800 | 46,284 | △6,516 | | 計画のうち、「奨学金制度を活用した医師確保対策」について予定していた貸与者数を減じることにより、計画額を減額するものである。 | 奨学金制度を活用する人数が当初計画より少なかったため。 | 当初計画には満たないものの、本事業により一部の成果を上げることができ、医療課題の解決に向けた一定の見通しが立ったため、地域医療再生計画では当該事業を減額し、優先順位の高い「泉州南部における再編に向けた取り組み」を行うこととする。 |

| 事業管理番号 | 都道府県 | 予算 | 個別事業名 | (事業概要) | 施設 | 設備 | ソフト | 変更前 | 変更後 | 増減 | 延長 | (変更概要) | (変更理由) | (変更による医療課題の解決への影響) |
|--------|------|------------------|------------------------|---|----|----|-----|-----------|-----------|---------|----|--|--|---|
| 271008 | 27大阪 | H21補正 ①泉州 | 女性医師の確保対策事業 | 勤務医の過重労働の軽減及び女性医師の出産・育児等との両立を可能とし、女性医師の離職防止・復職支援を図ることにより、病院勤務医を安定的に確保する。 | | | ○ | 54,935 | 10,089 | △44,846 | | 計画のうち、「就業環境改善による女性医師の確保対策」について予定していた助成対象箇所数を減じることにより、計画額を減額するものである。また、助成対象の拡充を行うものである。 | 助成制度を活用する医療機関が当初計画より少なかったため。 なお、助成対象箇所数を減じた中で、少しでも多くの医師の就労環境改善が進むよう助成対象とする事業の範囲の拡充を図りたい。 | 上記の医療課題については、「女性医師等就労支援事業」によって解決する見込みであるため、本事業の計画変更による医療課題の解決への影響はない。 |
| 272003 | 27大阪 | H21補正 ②堺市・南河内 | 市立堺病院救命救急センター整備事業 | 堺市医療圏及びその周辺の救急医療の核機能を果たすため、市立堺病院に救命救急センターを整備する。 | ○ | ○ | | 1,150,751 | 1,170,852 | +20,101 | 有 | 計画のうち、「市立堺病院救命救急センター整備事業」について、助成額を増額するものである。 | 「市立堺病院救命救急センター整備事業」について、助成事業者と協議の上、助成額を増額することとしたため。 | 変更に伴う財源については、基金の運用益及び他の事業の事業費の精査による捻出分を振り替えて活用することとしており、他の事業に影響を及ぼすことはない。 |
| 272004 | 27大阪 | H21補正 ②堺市・南河内 | 救急管制塔機能等整備事業 | 市立堺病院に救急管制塔機能を整備するとともに、搬送先病院で対応困難な場合に同病院での患者受入れに対応できる体制を整備する。 | | | ○ | 47,283 | 44,322 | △2,961 | | 計画のうち、「医療機関情報収集に係る事務費」について、助成額を減額するもの。 | 本事業により、平成22年度にドクターカーを購入し、救急隊からの要請により現場への出動等の運用を行っており、一定の定着が認められることから、病院内において事務の見直しを行い、基金を活用せず、病院独自の負担により、救急管制塔機能等整備事業を進めていくこととしたため。 | 計画額より安価で目標を達成することができたものであり、計画変更による医療課題の解決への影響はない。 |
| 272005 | 27大阪 | H21補正 ②堺市・南河内 | 二次救急医療連携強化事業(堺市) | 救急受け入れが困難な疾患の輪番当番制等について協議検討を行い、参画する医療機関にて着実な受入れ体制を整備できるよう財政的支援を行う。 | | | ○ | 181,059 | 175,708 | △5,351 | | 計画のうち、「民間病院の協力を得た二次救急医療体制の連携強化」について助成額を減額するものである。 | 事業実績による。 | 計画額より安価で目標を達成することができたものであり、計画変更による医療課題の解決への影響はない。 |
| 272007 | 27大阪 | H21補正 ②堺市・南河内 | 小児初期救急医療体制の確保支援事業 | 小児初期救急診療について、二次救急告示医療機関等の協力を得ながら、24時対応可能な体制を整備する。 | | | ○ | 907 | 422 | △485 | | 計画のうち、急病診療体制の再編について協議するための会議調整費等を減額するもの。 | 24時間対応可能な体制整備という計画の目標には満たないものの、体制整備に向けた会議を開催しており、今後も体制整備に向け引き続き事業者負担により継続するため。 | 当初計画には満たないものの、本事業により一部の成果を上げることができ、医療課題の解決に向けた一定の見通しが立ったため、地域医療再生計画では当該事業を減額し、優先順位の高い「市立堺病院救命救急センター整備事業」を行うこととする。 |
| 272010 | 27大阪 | H21補正 ②堺市・南河内 | 二次救急医療連携強化事業(南河内) | 救急受け入れが困難な疾患の輪番当番制等について協議検討を行い、参画する医療機関にて着実な受入れ体制を整備できるよう財政的支援を行う。 | | | ○ | 200,000 | 199,829 | △171 | | 計画のうち、「民間病院の協力を得た二次救急医療体制の連携強化」について助成額を減額するものである。 | 事業実績による。 | 計画額より安価で目標を達成することができたものであり、計画変更による医療課題の解決への影響はない。 |
| 273001 | 27大阪 | H22補正 | 精神科救急・身体救急連携強化ネットワーク事業 | 精神科・身体科の各々の機能連携・病連携により、各々の疾患の緊急度と重症度に応じた受入れ及び転院体制を整備し、医療機関の負担やリスク軽減、搬送先選定に難渋する事業の減少につなげる。 | | | ○ | 58,215 | 2,692 | △55,523 | | 事業スキームの見直しに伴い、計画額を減額する。 | 平成23年度に、精神科、身体科の機能連携による合併症患者の円滑な受入れ及び転院体制の運営を試行的に実施したが、本格実施にあたり十分な数の協力医療機関を確保することが困難なため、事業スキームを見直すことから、減額するもの。 (対応状況) モデル地域において、精神科、身体科医療機関の参画による合併症患者の受入体制の構築に向けた意見交換会等を開催し、合併症患者の受入れにあたっての課題や相互連携、情報共有等、具体的な連携方策について議論 <泉州医療圏 平成24年10月、12月、25年2月、10月> <北河内医療圏 平成25年3月、8月、10月> 泉州地域において精神科と身体科の連携による受入体制の試行運用を実施中。(25年5月～) 引き続き泉州医療圏での取組みを進める中で、身体科、精神科の「顔の見える関係」に基づく連携のモデルを構築し、他圏域での取組みに繋げていく。 | 医療課題は解決されていないが、事業の見込が立たないため、地域医療再生計画では当該事業を減額し、優先順位の高い「災害時医療体制充実強化事業」を行うこととする。 なお、本事業については、今後、上記の医療課題の解決に向けて、一般財源による継続の検討も含めて、事業そのものを見直すこととする。 |
| 273002 | 27大阪 | H22補正 | 中核的二次救急医療機関応需能力強化支援事業 | 救急医療体制における基幹的な受入機能を担う中核的な二次救急医療機関の応需能力を強化する。 | | | ○ | 494,000 | 492,358 | △1,642 | | 補助対象機関への補助上限額の合計額と実際の補助額の合計額に差額が生じたため、計画額を減額する。 | 補助対象機関への補助上限額の合計額と実際の補助額の合計額に差額が生じたため。 | 計画額より安価で目標を達成することができたものであり、計画変更による医療課題の解決による影響はない。 |

| 事業管理番号 | 都道府県 | 予算 | 個別事業名 | (事業概要) | 施設 | 設備 | ソフト | 変更前 | 変更後 | 増減 | 延長 | (変更概要) | (変更理由) | (変更による医療課題の解決への影響) |
|--------|------|-------|--------------------------|--|----|----|-----|---------|---------|---------|----|--|--|---|
| 273003 | 27大阪 | H22補正 | 救急搬送患者の早期転退院支援事業 | 救命救急センターや急性期医療機関、亜急性期、回復期、慢性期、療養期の各々の医療機能を有する医療機関や在宅医療との間でネットワークを構築し、相互連携、情報共有化等により、患者の早期かつ円滑な転院や退院、在宅医療への移行促進につなげる。 | | | ○ | 76,000 | 72,521 | △3,479 | | 計画のうち、転退院調整・在宅医療円滑化ネットワーク構築にかかる運営経費等について、事業費の精査等を実施したところ、当初の計画額を下回ったため、計画額を減額するもの。 | 具体的な事業の実施にあたり、事業費を精査したため。 | 当初計画には満たないものの、本事業により一部の成果を上げることができ、医療課題の解決に向けた一定の見通しが立ったため、この地域医療再生計画では当該事業を減額し、優先順位の高い「災害時医療体制充実強化事業」を行うこととする。 |
| 273004 | 27大阪 | H22補正 | 府内小児科救急告示医療機関が行う医療機器整備事業 | 小児救急医療体制の強化を図るとともに災害時を見据えた重症小児外傷患者への対応能力拡充のための医療機器支援。 | | | ○ | 60,000 | 59,254 | △746 | | 補助対象機関への補助上限額の合計額と実際の補助額の合計額に差額が生じたため、計画額を減額する。 | 補助対象機関への補助上限額の合計額と実際の補助額の合計額に差額が生じたため。 | 計画額より安価で目標を達成することができたものであり、計画変更による医療課題の解決による影響はない。 |
| 273006 | 27大阪 | H22補正 | 救急医療情報システム充実事業 | 救急医療情報システムの情報制度の向上充実を図るとともに、搬送及び受入の情報を円滑に収集し、情報分析・検証を行うことにより、円滑な「実施基準」の運用を目指す。 | | | ○ | 132,436 | 131,914 | △522 | | スマートフォン等の導入に際し、補助対象機関への補助上限額の合計額と実際の補助額の合計額に差額が生じたため、計画額を減額するもの。 | スマートフォン等の高機能携帯端末の導入に際し、補助上限額より安価な価格で購入が可能であったことにより、補助対象機関への補助上限額の合計額と実際の補助額の合計額に差額が生じたため。 | 計画額より安価で目標を達成することができたものであり、計画変更による医療課題の解決による影響はない。 |
| 273007 | 27大阪 | H22補正 | 救急医療の利用のあり方啓発事業 | 救急医療の適正利用の周知徹底を図ることにより軽症患者の割合の減少につなげる。 | | | ○ | 11,174 | 15,368 | +4,194 | 有 | 救急搬送人員に占める軽症者の割合は依然として全国平均を大幅に上回っている状況(平成23年、大阪府62.8%、全国平均50.4%)等を踏まえ、今後も訴求力のある効果的な啓発の実施を図るべく事業内容を拡充するため、計画額を増額するもの。 | 救急搬送人員に占める軽症者の割合は依然として全国平均を大幅に上回っている状況(平成23年、大阪府62.8%、全国平均50.4%)等を踏まえ、今後も訴求力のある効果的な啓発の実施を図るべく事業内容を拡充するため、計画額を増額するもの。 | 変更に伴う財源は、他事業の内容の精査等により捻出される財源を振り替えて活用することとしており、他事業に影響を及ぼすことはなく、より充実した事業実施が可能となる。 |
| 273008 | 27大阪 | H22補正 | 周産期緊急医療体制活動強化事業 | 総合周産期母子医療センターにおいて受け入れ可能人数の増加を図り、受入可能な胎週数・推定体重の向上につなげる。 | | | ○ | 159,385 | 164,759 | +5,374 | | ハイリスク妊産婦等の受入機能強化につながる医療機器の整備にかかる補助合計額が当初計画より増額する見込みのため、計画額を増額する。 | 全体の補助機関数は計画より減となったが、補助単価の高い医療機関(総合周産期母子医療センター等)への補助箇所数が増加したことにより、補助合計額が計画額を超える見込みであるため、計画額を増額するもの。 | 変更に伴う財源は、他事業の内容の精査等により捻出される財源を振り替えて活用することとしており、他事業に影響を及ぼすことはなく、より充実した事業実施が可能となる。 |
| 273009 | 27大阪 | H22補正 | 地域の中核病院による産婦人科救急搬送体制確保事業 | 産婦人科救急搬送体制参画病院における産婦人科救急搬送患者の受け入れを促進する。 | | | ○ | 44,000 | 42,893 | △1,107 | | 機器整備にかかる補助対象機関数を減じることにより、計画額を変更するもの。 | 補助制度を活用する医療機関数が当初計画より少なかったため減額するもの。 | 当初計画には満たないものの、本事業により一部の成果を上げることができ、医療課題の解決に向けた一定の見通しが立ったため、地域医療再生計画では当該事業を減額し、課題解決の優先順位が高い「周産期緊急医療体制活動強化事業」等を行うこととする。 |
| 273010 | 27大阪 | H22補正 | 母体救命機能強化事業 | 救命救急センターにおける妊産婦患者の受け入れ促進する。 | | | ○ | 36,000 | 25,525 | △10,475 | | 機器整備にかかる補助対象機関数を減じることにより、計画額を変更するもの。 | 補助制度を活用する医療機関数が当初計画より少なかったため減額するもの。 | 当初計画には満たないものの、本事業により一部の成果を上げることができ、医療課題の解決に向けた一定の見通しが立ったため、地域医療再生計画では当該事業を減額し、課題解決の優先順位が高い「周産期緊急医療体制活動強化事業」等を行うこととする。 |
| 273011 | 27大阪 | H22補正 | 周産期医療従事者体制強化事業 | 総合周産期母子医療センター等における医療従事者体制の拡充を図るため、当直勤務空日に勤務免除等の措置を実施する場合や研修医師を受け入れる。 | | | ○ | 10,700 | 2,450 | △8,250 | | 補助対象機関数を減じることにより、計画額を変更するもの。 | 補助制度を活用する医療機関数が当初計画より少なかったため減額するもの。 | 当初計画には満たないものの、本事業により一部の成果を上げることができ、医療課題の解決に向けた一定の見通しが立ったため、地域医療再生計画では当該事業を減額し、課題解決の優先順位が高い「周産期緊急医療体制活動強化事業」等を行うこととする。 |

| 事業管理番号 | 都道府県 | 予算 | 個別事業名 | (事業概要) | 施設 | 設備 | ソフト | 変更前 | 変更後 | 増減 | 延長 | (変更概要) | (変更理由) | (変更による医療課題の解決への影響) |
|--------|------|-------|-------------------------------|---|----|----|-----|---------|---------|---------|----|---|--|--|
| 273012 | 27大阪 | H22補正 | 地域における小児在宅医療支援ネットワーク構築事業 | 府保健所がコーディネーターとなって、在宅移行後の地域生活を支援するため、多様な関係機関(地域病院・診療所・訪問看護ステーション・市町村福祉担当・教育等)とのネットワークを構築する。 | | | ○ | 12,830 | 9,797 | △3,033 | | 計画のうち、地域病院・診療所とのネットワーク構築にかかる経費について、各保健所による経費削減の工夫等により、当初の計画額を下回ったため、計画額を減額するもの。 | 事業の実施にあたり、事業費を精査したため。 | 当初計画には満たないものの、本事業により一部の成果を上げることができ、医療課題の解決に向けた一定の見通しが立ったため、地域医療再生計画では当該事業を減額し、優先順位の高い「高度専門病院における小児在宅移行支援体制整備事業」を行うこととする。 |
| 273013 | 27大阪 | H22補正 | 訪問看護ステーションにおける小児看護推進事業 | 大阪府訪問看護ステーション協議会が中心となって、病院との連携による小児看護技術習得のための研修や、小児看護に精通する訪問看護ステーションと経験のない訪問看護ステーションによるフィールド研修や普及啓発等実施する。 | | | ○ | 11,000 | 10,250 | △750 | | 計画のうち、研修や普及啓発事業実施に係る人件費や会場使用料などの費用が当初の計画額を下回ったため、計画額を減額するもの。 | 事業の実施にあたり、事業費を精査したため。 | 計画額より安価で目標を達成することができたものであり、計画変更による医療課題の解決による影響はない。 |
| 273014 | 27大阪 | H22補正 | 高度専門病院における小児在宅移行支援体制整備事業 | NMCS(新生児診療相互援助システム)基幹病院(5病院)に退院に向けた支援を専門に行うコーディネーターやエンバフメント支援員を配置する。また、大阪府立母子保健総合医療センターを中核機関と位置付け、定期的な会議の場を設ける等により5病院との連携を図る。さらに、保健所や地域病院、診療所、訪問看護ステーションなど関係機関との連携体制を明確にするため、地域連携パスの開発・活用を推進するとともに、「大阪小児在宅医療推進会議」を設置する。 | | | ○ | 120,000 | 145,428 | +25,428 | 有 | NMCS基幹5病院への委託料を増額する。 | 当初の計画では平成25年度末までの事業としていたが、在宅移行支援にかかるノウハウを地域医療機関に伝授し、地域医療機関においても円滑に在宅移行していくため、平成26年度においても引き続き事業を継続するため計画額を増額するもの。 | 変更に伴う財源については、他の事業の取組内容と事業費の精査による捻出分を振り替えて活用することとしており、他の事業に影響を及ぼすことはない。 |
| 273016 | 27大阪 | H22補正 | 乳がん検診基盤整備事業 | マンモグラフィ設置医療機関に対し、機器更新に要する費用の一部を補助し、乳がん検診の基盤を整備する | | | ○ | 250,000 | 208,553 | △41,447 | | マンモグラフィ機器更新に係る補助対象箇所数を減じることにより、計画額を減額するもの。 | 補助制度を活用する医療機関数が当初計画より少なかったため。 | 当初計画には満たないものの、本事業により一部の成果を上げることができ、医療課題の解決に向けた一定の見通しが立ったため、地域医療再生計画では当該事業を減額し、優先順位の高い「地域医療連携強化事業」を行うこととする。 |
| 273017 | 27大阪 | H22補正 | 地域医療連携強化事業 | がん診療拠点病院に対し、がん検査機器更新等に要する費用補助を通じ、検診から医療につながる地域医療連携体制を推進する | | | ○ | 240,000 | 246,769 | +6,769 | | がん検査機器更新に係る補助制度を活用する医療機関数が当初計画より増加する見込みであり計画額を増額する。 | 補助制度を活用する医療機関数が当初計画より増加する見込みであるため。 | 変更に伴う財源は、事業精査等によって捻出等した事業分からの振り替え分を活用することとしており、他の事業に影響を及ぼすことはない。 |
| 273019 | 27大阪 | H22補正 | 感染症指定医療機関における感染症病床機能充実事業 | 感染症指定医療機関の建て替えにあたって、現行施設整備基準を満たし、より機能的に充実した施設設備の整備を図る。 | | | ○ | 19,979 | 38,979 | +19,000 | 有 | 当初の計画では、感染症指定医療機関である市立枚方市民病院及び市立堺病院の建て替えに際して、施設設備整備を行うこととしていたが、同機関である(独)りんくう総合医療センターの施設設備の老朽化が認められるため計画額を増額するもの。 | 25年度に、新型インフルエンザ等対策特別措置法が施行され、政府行動計画に続き、法に基づく府行動計画を策定の上、体制整備を進めており、その一環として、感染症指定医療機関の役割が、非常に大きくなったことから、関西国際空港に隣接し、特定病床を有するりんくう医療センターの機能強化が必要となったため。 | 変更に伴う財源は、基金の運用益及び事業精査等によって捻出等した事業分からの振り替え分を活用することとしており、他の事業に影響を及ぼすことはない。 |
| 273020 | 27大阪 | H22補正 | HIV・エイズの正しい知識の普及啓発及びまん延防止対策事業 | HIV・エイズに関する正しい知識の普及啓発を実施し、中長期的にHIV感染者・エイズ患者数を減少させ、まん延を防止する。 | | | ○ | 63,000 | 68,563 | +5,563 | 有 | HIV・エイズに関する正しい知識の普及啓発を実施してきたところであるが、平成24年の大阪府新規HIV感染者の感染経路は、82.3%が男性同性間性的接触による感染であることから、感染の可能性が高いMSM(男性間で性行為を行う者をいう。)へのHIV検査の受検体制を強化する。 | 平成24年の大阪府新規HIV感染者の感染経路は、82.3%が男性同性間性的接触による感染であり、MSMへのHIV検査受検の体制を強化することで、HIV感染の早期発見、早期治療に繋がり、まん延防止が期待できるため。 | 変更に伴う財源は、基金の運用益及び事業精査等によって捻出等した事業分からの振り替え分を活用することとしており、他の事業に影響を及ぼすことはない。 |

| 事業管理番号 | 都道府県 | 予算 | 個別事業名 | (事業概要) | 施設 | 設備 | ソフト | 変更前 | 変更後 | 増減 | 延長 | (変更概要) | (変更理由) | (変更による医療課題の解決への影響) |
|--------|------|-------|-----------------------------|---|----|----|-----|---------|---------|---------|----|--|--|--|
| 273021 | 27大阪 | H22補正 | デインジャー層及びハイリスク層に対する結核健診委託事業 | 結核患者が潜在するデインジャー層及びハイリスク層を対象に、検診車による重点的な結核健診及び健康教育を実施する。 | | | ○ | 38,000 | 37,437 | △563 | | 計画のうち、結核健診実施に係る事務費について、当初の計画額を下回ったため、計画額を減額するもの。 | 計画のうち、結核健診業務に従事する者の人件費や物品購入費が当初の予定を下回ったため。 | 計画額より安価で目標を達成することができたものであり、計画変更による医療課題の解決による影響はない。 |
| 273023 | 27大阪 | H22補正 | 医科・歯科・介護連携強化事業 | 医科・歯科・介護連携を推進し、療養者の口腔機能の維持・回復を以て療養生活を支援するための体制整備を行う。 | | | ○ | 21,000 | 20,755 | △245 | | 計画のうち、「医科・歯科・介護連携の手引き」印刷代金について、当初の計画額を下回ったため、計画額を減額するもの。 | 入札差金が発生したため。 | 計画額より安価で目標を達成することができたものであり、計画変更による医療課題の解決による影響はない。 |
| 273025 | 27大阪 | H22補正 | 地域医療支援センター運営事業 | 地域医療に従事する医師のキャリア形成を支援しながらバランスのとれた医師配置を促進する。 | | | ○ | 94,215 | 80,158 | △14,057 | | 計画のうち、「地域医療支援センター運営事業」について事業費を減額するものである。 | 地域医療支援センター運営事業について委託事業者と協議のうえ、委託額を減じることとしたため。 | 計画額より安価で目標を達成することができたものであり、計画変更による医療課題の解決への影響はない。 |
| 273026 | 27大阪 | H22補正 | 災害時医療体制充実強化事業 | 広域医療搬送体制に必要な資機材等を確保するとともに、災害拠点病院の機能強化のための施設・設備等の整備を支援することにより、災害時医療体制の充実強化を図る。 | ○ | ○ | | 159,000 | 242,037 | +83,037 | 有 | 当初計画内容の拡充に伴い、計画額を増額する。 | 大規模災害時に対応できる十分な医療機関の確保、より一層の機能充実を図るべく事業内容を拡充するため、計画額を増額するもの。 | 変更に伴う財源は、他事業の内容の精査等により捻出される財源を振り替えて活用することとしており、他事業に影響を及ぼすことはなく、より充実した事業実施が可能となる。 |
| 273027 | 27大阪 | H22補正 | 感染症発生動向調査解析システム再構築事業 | 新興再興感染症の発生や中核市が新設された場合でも対応できる感染症発生動向調査解析システムを再構築する。 | | | ○ | 5,000 | 2,069 | △2,931 | | 感染症発生動向調査解析システム再構築のための委託料を減額するもの。 | 感染症システムについて入札を実施した結果、見込みを下回ったため。 | 計画額より安価で目標を達成することができたものであり、計画変更による医療課題の解決による影響はない。 |

| 事業管理番号 | 都道府県 | 予算 | 個別事業名 | (事業概要) | 施設 | 設備 | ソフト | 変更前 | 変更後 | 増減 | 延長 | (変更概要) | (変更理由) | (変更による医療課題の解決への影響) |
|--------|------|---------------|---|---|----|----|-----|---------|---------|---------|----|---|---|---|
| 281002 | 28兵庫 | H21補正 ①阪神南 | 6(2)① 休日夜間急病診療所等のIT化によるネットワーク構築 | 救急医療機関間のネットワークを構築するために必要なシステムの導入に対する助成 | | ○ | ○ | 300,000 | 299,628 | △372 | 有 | 当初計画想定より安価で実施できることによる計画額の減額 | ネットワークシステムの運用にかかる医療関係者間の協議実施経費等について精査したところ、当初計画想定より安価で実施できる見込であるため | 計画額より安価で目標を達成することができたものであり、計画変更による医療課題の解決による影響はない。 |
| 281003 | 28兵庫 | H21補正 ①阪神南 | 6(2)② 阪神地域における初期救急医療機関を中心とした2次輪番病院等との連携強化の支援 | 1次・2次救急医療機関の連携強化のための研修会や症例検討会等の実施に対する助成 | | | ○ | 2,000 | 1,702 | △298 | | 当初計画想定より安価で実施できたことによる計画額の減額 | 1次・2次救急医療機関の連携強化のための研修会や症例検討会実施経費等について精査したところ、当初計画想定より安価で実施できたため | 計画額より安価で目標を達成することができたものであり、計画変更による医療課題の解決による影響はない。 |
| 281004 | 28兵庫 | H21補正 ①阪神南 | 6(2)③ 阪神南圏域の地域医療支援病院の連携推進に係る支援 | 地域医療支援病院等と診療所等の連携推進のための研修会や症例検討会等の実施に対する助成 | | | ○ | 3,000 | 2,877 | △123 | | 当初計画想定より安価で実施できたことによる計画額の減額 | 地域医療支援病院等と診療所等の連携推進のための研修会や症例検討会実施経費等について精査したところ、当初計画想定より安価で実施できたため | 計画額より安価で目標を達成することができたものであり、計画変更による医療課題の解決による影響はない。 |
| 281005 | 28兵庫 | H21補正 ①阪神南 | 6(2)④ 阪神南圏域の救急医療機関と回復期医療機関・かかりつけ医の連携推進に係る支援 | 急性期・回復期医療機関の連携推進のため、クリティカルパス推進に向けた取組みに対して助成 | | | ○ | 2,000 | 884 | △1,116 | | 当初計画想定より安価で実施できたことによる計画額の減額 | 急性期・回復期医療機関の連携推進のためのクリティカルパス推進に向けた取組み実施経費等について精査したところ、当初計画想定より安価で実施できたことから、計画額を減額するもの | 計画額より安価で目標を達成することができたものであり、計画変更による医療課題の解決による影響はない。 |
| 281006 | 28兵庫 | H21補正 ①阪神南 | 6(4)① 阪神地域救急医療連携協議会の設置 6(4)② 阪神南北の小児・成人の初期救急等のあり方に関する連携協議会の設置 6(4)③ 地域の意識醸成(広報、フォーラム等) | 阪神地域の救急のあり方や医療機関の役割分担等について検討するとともに、地域住民等に医療機関の役割分担等を周知するための事業を実施 | | | ○ | 13,000 | 6,876 | △6,124 | | 当初計画想定より安価で実施できたことによる計画額の減額 | 阪神地域の救急のあり方や医療機関の役割分担等について検討実施経費等について精査したところ、当初計画想定より安価で実施できたため | 計画額より安価で目標を達成することができたものであり、計画変更による医療課題の解決による影響はない。 |
| 281007 | 28兵庫 | H21補正 ①阪神南 | 6(3)① 医師の地域偏在解消のための修学資金貸与制度 | 医学部学生で地域医療に従事する気概を持つ者に対し、奨学金を貸与 ・地域枠定員:14人(神戸大10、鳥取大2、岡山大2) ・貸与額:12,114,800円(6年間) | | | ○ | 69,500 | 79,611 | +10,111 | 有 | 地域枠定員を当初計画より増員し、地域医療提供体制の確保の取組を加速 | H22に設定した地域枠定員について、全県的な医師の地域偏在、診療科偏在の解消の取組を加速させるためにH23以降も増員したことにより、修学資金貸与額が増額となったため | 変更に伴う財源については、他事業の執行残及び基金の運用益を活用することとしており、他の事業に影響を及ぼすことはない。また、将来の地域医療を担う医師の更なる拡充を図ることが可能となる。 |
| 281008 | 28兵庫 | H21補正 ①阪神南 | 6(3)② 医療人材育成システム検討事業 6(3)③ 医師の必要数と適正配置に関するモデル検討事業 | 地域医療人材の養成・確保の仕組みづくりについて検討するとともに、医師の必要数・適正配置について検討するとともに、医療人材の確保、定着による医師の負担軽減のため、医療系職能団体が実施する研修事業を支援 | | | ○ | 10,500 | 11,841 | +1,341 | 有 | 地域枠定員の増員に加え、勤務医負担軽減の促進により、直接的・間接的の両面から地域偏在、診療科偏在対策を実施することが重要であることから、医療系職能団体が実施する研修事業について、これまでの研修をステップにして、より高度な研修を実施するもの | 地域枠定員の増員に加え、勤務医負担軽減の促進により、直接的・間接的の両面から地域偏在、診療科偏在対策を実施することが重要であり、医療系職能団体が実施する研修事業について、より高度な研修を実施することにより、地域医療提供体制の確保を加速させる。 | 変更に伴う財源については、他事業の執行残を活用することとしており、他の事業に影響を及ぼすことはない。また、地域医療提供体制の確保の取組の更なる拡充を図ることが可能となる。 |
| 282001 | 28兵庫 | H21補正 ②北播磨 | 7(2) I ① 公立(的)6病院による検討会、症例検討会、他圏域の3次救急医療機関との協議会開催 | 救急搬送体制を含めた2次救急のあり方についての検討や、公立病院等による症例検討会の実施に対する助成 | | | ○ | 9,000 | 8,939 | △61 | | 当初計画想定より安価で実施できることによる計画額の減額 | 症例検討等の医療関係者間の協議実施経費等について精査したところ、当初計画想定より安価で実施できたため | 計画額より安価で目標を達成することができたものであり、計画変更による医療課題の解決による影響はない。 |

| 事業管理番号 | 都道府県 | 予算 | 個別事業名 | (事業概要) | 施設 | 設備 | ソフト | 変更前 | 変更後 | 増減 | 延長 | (変更概要) | (変更理由) | (変更による医療課題の解決への影響) |
|--------|------|---------------|--|---|----|----|-----|--------|---------|---------|----|---|--|---|
| 282008 | 28兵庫 | H21補正 ②北播磨 | 7(1) 医師の地域偏在解消のための 修学資金貸与制度 | 医学部学生で地域医療に従事する 気概を持つ者に対し、奨学金を貸与 ・地域枠定員:14人(神戸大10、鳥 取大2、岡山大2) ・貸与額:12,114,800円(6年間) | | | ○ | 85,879 | 103,334 | +17,455 | 有 | 地域枠定員を当初計画より増員し、 地域医療提供体制の確保の取組を 加速 | H22に設定した地域枠定員について、 全県的な医師の地域偏在、診療科偏在の 解消の取組を加速させるために H23以降も増員したことにより、 修学資金貸与額が増額となったため | 変更に伴う財源については、他事業の 執行残及び基金の運用益を活用すること としており、他の事業に影響を及ぼす ことはない。また、将来の地域医療を 担う医師の更なる拡充を図ることが可能 となる。 |
| 283002 | 28兵庫 | H22補正 | 地域枠定員増による 医師の養成増 | 医学部学生で地域医療に従事する 気概を持つ者に対し、奨学金を貸与 ・地域枠定員:14人(神戸大10、鳥 取大2、岡山大2) ・貸与額:12,114,800円(6年間) | | | ○ | 27,000 | 65,791 | +38,791 | 有 | 地域枠定員を当初計画より増員し、 地域医療提供体制の確保の取組を 加速 | H22に設定した地域枠定員について、 全県的な医師の地域偏在、診療科偏在の 解消の取組を加速させるために H23も定員増を行ったが、H24以降も 増員したことにより、修学資金貸与額 が増額となったため | 変更に伴う財源については、他事業の 執行残及び基金の運用益を活用すること としており、他の事業に影響を及ぼす ことはない。また、将来の地域医療を 担う医師の更なる拡充を図ることが可能 となる。 |
| 283003 | 28兵庫 | H22補正 | 医師事務作業補助員 の導入促進(資格取得 支援) | 病院勤務医の業務負担の軽減を図 るため、医師事務作業補助員の資格 取得のための研修会への参加等の 経費を助成することにより、資質 向上と定着促進を図る | | | ○ | 10,000 | 6,870 | △3,130 | | 当初計画時点では、医師事務作業 補助員の資格取得者を150名程度 と見込んでいたが、現時点では、 100名程度の見込となることから、計 画額を減額するもの | 当初計画時点では、医師事務作業補助 員の資格取得者を150名程度と見込 んでいたが、現時点では、100名程度 の見込となることが判明したため | 一定程度目標を達成することができた ものであり、計画変更による医療課題 の解決による影響はない。 |
| 283004 | 28兵庫 | H22補正 | 潜在看護師の活用 | 医療現場における看護職員の不足 感が強いなか、救急、小児救急・周 産期医療等を支える潜在看護職員の 活用を図るため、効果的な求人・ 求職のマッチングを支援するシステ ムを開発する。 併せて、離・退職した看護職は医 療、看護、薬剤に関する最新の知識 や技術及び医療安全の考え方、感 染対策、褥瘡ケアの方法等、医療 看護の進歩や看護職の役割拡大に よる看護職の責務などの変化への 不安が強く、また家庭の事情で研修 会等を受講できない者も多いことか ら、個々人の状況に応じて学習でき るよう、Webでの学習システムを開 発し、実技研修と組み合わせた職場 復帰支援を行う。 | | | ○ | 40,000 | 44,000 | +4,000 | 有 | 求人・求職マッチングシステムの開 発以降、潜在看護師確保のためには 、効果的な運用が重要であること から、システム登録者の増を図るた め、就職説明会等を通じて、マッ チングシステムの普及啓発を実施 | 潜在看護師の再就業を推進し、看護 師確保対策の更なる拡充を図るため には、求人・求職マッチングシステ ム効果的な運用が重要であることか ら、就職説明会等を通じたマッ チングシステムの普及啓発を実施する。 | 変更に伴う財源については、他事業の 執行残を活用することとしており、 他の事業に影響を及ぼすことはない。 また、看護師確保対策の更なる拡充 を図ることが可能となる。 |
| 283008 | 28兵庫 | H22補正 | 播磨地域におけるド クターヘリ基地整備 | 県南西部の播磨地域は、県内の既 存のドクターヘリ基地から50km以上 離れているため、播磨地域におけ るドクターヘリの導入検討を進め、 同地域の救命救急センターにドク ターヘリの基地として必要な格納庫、 給油施設等を整備する | | | ○ | 80,000 | 46,744 | △33,256 | | 事業執行方法の見直しにより、当初 計画時点の想定より安価な金額で 実施できたことから、計画額を減額 するもの | 事業執行方法の見直しにより、当初 計画時点の想定より安価な金額で 実施できたため | 事業執行方法の見直しにより計画額 より安価で目標を達成することができ たものであり、計画変更による医療 課題の解決による影響はない。 |
| 283011 | 28兵庫 | H22補正 | 遠隔医療の体制整備 による地域における 小児・周産期医療支 援 | 小児科、産科、放射線科医等の不 足に対応し、小児急病センター等の 初期救急医療機関やへき地医療機 関の勤務医師の診療を支援するた め、小児科医や放射線科医等の専 門医を多数擁する大学や高度専門 医療機関に遠隔医療診断の拠点を 整備し、地域の救急医療機関と情 報回線で結び、送られてきた画像を 元に遠隔診断を行う | | | ○ | 40,000 | 0 | △40,000 | | 平成22年度補正の地域医療再生計 画により整備する、地域医療活性化 センター内の遠隔医療支援センター により対応が可能であることから、 本事業を中止する。 | 平成22年度補正の地域医療再生計画 により整備する、地域医療活性化セ ンター内の遠隔医療支援センターに より対応が可能であるため | 執行方法の見直しにより目標を達成 することができるとあり、計画変更 による医療課題の解決による影響は ない。 |

| 事業管理番号 | 都道府県 | 予算 | 個別事業名 | (事業概要) | 施設 | 設備 | ソフト | 変更前 | 変更後 | 増減 | 延長 | (変更概要) | (変更理由) | (変更による医療課題の解決への影響) | |
|--------|------|-------|---------------------------|---|----|----|-----|---------|---------|---------|----|--|--|--|---|
| 283012 | 28兵庫 | H22補正 | 適切な受診行動の促進 | 県民の適切な受診行動を促進するため、各圏域内の医療機関の役割分担や連携について、リーフレットや講演会などで周知することにより、地域住民に地域の共有財産である地域医療に関する理解を深めてもらい、病状に応じた医療機関の適切な受診を促す | | | ○ | 45,000 | 31,330 | △13,670 | 有 | 当初計画時点の想定より安価な金額で実施できたことによる計画額の減額 | リーフレット作成、フォーラム開催等の事業執行にあたり見積もり合わせ等事業費の精査を行った結果、計画時点の想定より安価な金額で実施できたため | 計画額より安価で目標を達成することができたものであり、計画変更による医療課題の解決による影響はない。 | |
| 283014 | 28兵庫 | H22補正 | 大学医学部への寄附講座設置による医師派遣体制の構築 | ・設置大学：神戸大学、大阪医科大学 ・教員及び派遣先：神戸大学(4名、但馬・丹波地域) 大阪医科大学(2名、中・西播磨地域) ・地域医療研修の実施 | | | ○ | 0 | 52,400 | +52,400 | | | 県内へき地等の勤務医師の養成増は派遣までに一定の時間を要することから、それまでの間、特に地域で不足している指導医等の経験豊富な医師の派遣し地域医療体制の確保を図るため、神戸大学医学部、大阪医科大学医学部に寄附講座を設置するとともに、当該寄附講座と連携しながら、地域枠医学生等に対し、地域医療の意識醸成等に繋がる研修を実施 | 県内へき地等の勤務医師の養成増は派遣までに一定の時間を要することから、それまでの間、特に地域で不足している指導医等の経験豊富な医師の派遣し地域医療体制の確保を図るため、神戸大学医学部、大阪医科大学医学部に寄附講座を設置するとともに、当該寄附講座と連携しながら、地域枠医学生等に対し、地域医療の意識醸成等に繋がる研修を実施 | 変更に伴う財源については、他事業の執行残を活用することとしており、他の事業に影響を及ぼすことはない。また、将来の地域医療を担う医師の更なる拡充を図ることが可能となる。 |
| 286001 | 28兵庫 | H24補正 | 地域枠を活用したへき地等の勤務医師の養成増 | 医学部学生で地域医療に従事する気概を持つ者に対し、奨学金を貸与 ・地域枠定員：14人 ・期間：平成25～31年度(貸与期間は平成36年度まで) ・貸与額：12,114,800円(6年間) | | | ○ | 184,699 | 165,117 | △19,582 | 有 | 広域医療搬送拠点(SCU)の設置にあたり、関係機関との協議・検討を進める中で、患者搬送時においてSCU機能を最大限に発揮させるため、当初計画で想定していた以上に備品を設置する必要があることが判明したことから、SCUにかかる追加経費を捻出するため、計画額を減額 なお、地域枠学生への奨学金は、本計画の基金の運用益の活用及び他の地域医療再生計画(平成21年度補正、22年度補正)での計上により総額を確保しており、減額による影響はない。 | 広域医療搬送拠点(SCU)の設置にあたり、関係機関との協議・検討を進める中で、患者搬送時においてSCU機能を最大限に発揮させるため、当初計画で想定していた以上に備品を設置する必要があることが判明したことから、備品設置費用に必要となる金額について減額するもの | 地域枠学生への奨学金は、本計画の基金の運用益の活用及び他の地域医療再生計画(平成21年度補正、22年度補正)での計上により総額を確保しており、減額による影響はない。 | |
| 286006 | 28兵庫 | H24補正 | 広域医療搬送拠点(SCU)の整備 | ・広域防災拠点、県内空港に広域医療搬送拠点(SCU)を整備 | | | ○ | 80,300 | 100,300 | +20,000 | 有 | 広域医療搬送拠点(SCU)機能を最大限に発揮させるため、患者搬送対応時に必要となる備品を追加設置 | 広域医療搬送拠点(SCU)の設置にあたり、関係機関との協議・検討を進める中で、患者搬送時においてSCU機能を最大限に発揮させるため、現計画で想定していた以上に備品を設置する必要があることが判明したため | 変更に伴う財源については、他事業の減額分を活用することとしており、他の事業に影響を及ぼすことはない。 | |

| 事業管理番号 | 都道府県 | 予算 | 個別事業名 | (事業概要) | 施設 | 設備 | ソフト | 変更前 | 変更後 | 増減 | 延長 | (変更概要) | (変更理由) | (変更による医療課題の解決への影響) |
|--------|------|--------------|-----------------------------|---|----|----|-----|-----------|-----------|----------|----|---|--|--|
| 291001 | 29奈良 | H21補正 ①北和 | 北和地域において拠点となる高度医療拠点病院を整備 | 北和地域において拠点となる高度医療拠点病院を整備 | ○ | ○ | ○ | 1,389,267 | 1,248,392 | △140,875 | 有 | 北和地域において拠点となる高度医療拠点病院の運営形態の変更の事業を追加するとともに、事業費は減額 | 高度医療拠点病院としての医療機能を十分に発揮させるためには、施設・設備の整備だけでなく、運営形態もあわせて整備する必要がある。また、事業の執行にあたり精査を行った結果、入札等により事業費は減少することとなったため。 | 変更に伴う財源については、当該計画内において事業費が減少した分を活用することとしており、他の事業に影響を及ぼすことはない。 |
| 291002 | 29奈良 | H21補正 ①北和 | 新生児搬送体制整備事業 | 新生児搬送体制整備事業 周産期母子医療センターへの新生児救急搬送が増加傾向にある中、NICUの長期入院化によりNICUの不足が生じること等への対策のため医療関係者に新生児蘇生技術の習得を促すと同時に、新生児搬送用ドクターカーを整備することで安全な搬送体制を確立 | | | ○ | 5,809 | 30,809 | +25,000 | | 平成22年度、地域周産期母子医療センターに、新生児搬送に必要な保育器等の機器を整備。搬送要請の都度、消防署の救急車に機器を搭載しドクターカーとして運行。 平成25年度、同センターにおいて、ドクターカー運行体制を確保できたことから、ドクターカーを導入。 県内周産期医療関係者の新生児蘇生技術の習得を促進。 | 地域周産期母子医療センターにおいて、ドクターカー運行体制を確保できたことにより、ドクターカーの導入が可能となった。 県内周産期医療関係者が新生児蘇生技術を習得し、仮死の赤ちゃんを適切に救命することが必要。 新生児搬送体制の強化は県政の最重要課題の一つであり、地域医療の維持・充実のための措置が必要である。このため、新生児搬送のための設備機器及び技術習得が不可欠であるため、新生児搬送体制の充実強化が図れるよう本事業の拡充を図りたい。 | 変更に伴う財源については、当該計画内において事業費が減少した分を活用することとしており、他の事業に影響を及ぼすことはない。また、ドクターカーの導入、県内周産期医療関係者の新生児蘇生技術の習得により、新生児搬送体制が充実。 |
| 291003 | 29奈良 | H21補正 ①北和 | 休日夜間応急センター(北和拠点)の整備 | 休日夜間応急センター(北和拠点)の整備 | ○ | ○ | ○ | 150,000 | 113,444 | △36,556 | 有 | 補助対象者と協議のうえ、補助額を減じることとしたため | 当初計画額よりも、安価で目標を達成することができるもの | 当初計画額よりも、安価で目標を達成することができるものであり、計画変更による医療課題の解決による影響はない。 |
| 291004 | 29奈良 | H21補正 ①北和 | 救急医療連携体制構築事業 | 救急の重要疾患における医療機関の役割分担及び連携・ネットワーク化の推進 | ○ | ○ | ○ | 5,785 | 7,424 | +1,639 | 有 | 地域連携クリティカルパスの拡大、見直し、課題の整理を行い、疾患毎に医療期間の役割分担の明示化を図る。 | 救急医療体制の再構築は県政の最重要課題の一つであり、地域医療の維持・充実のための措置が必要である。このため、地域連携クリティカルパスの拡大、見直し、課題の整理及び疾患毎の医療期間の役割分担の明示化が不可欠であるため、救急医療体制の再構築が図れるよう本事業の拡充を図りたい。 | 変更に伴う財源については、当該計画内において事業費が減少した分を活用することとしており、他の事業に影響を及ぼすことはない。 |
| 291005 | 29奈良 | H21補正 ①北和 | 緊急医師確保修学資金貸付金、医師確保修学研修資金貸付金 | 医師不足の診療科等で将来勤務しようとする県立医大又は近畿大学の医学生又は医学士・研修医に奨学金を貸与 | | | ○ | 558,984 | 592,352 | +33,368 | 有 | 将来奈良県の医師不足の診療科等で勤務しようとする全国の医学生に募集を行い貸与者を拡大 | これまで、特に奈良県で不足している診療科等(へき地、小児科、産婦人科及び麻酔科で勤務する医師に、救命救急センター)の医師の確保に加えて、今後必要となっていく「総合医」の育成も図ることとする。 また、モチベーションを持って地域医療を担い、キャリア形成を行う医師の育成を目指し、奈良県立医科大学と連携してキャリアパスを確立し、医師の県内定着を図るよう事業を拡充したい。 | 変更に伴う財源については、他事業の執行残額や基金の運用益を活用することとしており、他の事業に影響を及ぼすことはない。また、将来の地域医療を担う医師の更なる拡充を図ることが可能となる。 |
| 291007 | 29奈良 | H21補正 ①北和 | 看護職員の臨床研修支援 | 看護職員の臨床研修支援 | | | ○ | 0 | 22,000 | +22,000 | 有 | 救命救急センターに勤務する看護職員専属の指導看護職員を配置する方法から、認定看護師を複数養成して、救命救急センターで専門知識を発揮し、指導する方法に変更 | 事業執行方法を再度検討した結果、救命救急センターに勤務する看護職員専属の指導看護職員を配置する方法から、認定看護師を複数養成して、救命救急センターで専門知識を発揮し、指導する方法に変更することとなった。 看護師の人材育成強化は県政の最重要課題の一つであり、地域医療の維持・充実のための措置が必要である。このため、認定看護師の養成が不可欠であるため、看護体制の充実強化が図れるよう本事業の拡充を図りたい。 | 変更に伴う財源については、当該計画内において事業費が減少した分を活用することとしており、他の事業に影響を及ぼすことはない。また、認定看護師資格の取得を目指す看護師の経済的な負担が軽減される。 |
| 291008 | 29奈良 | H21補正 ①北和 | 糖尿病医療連携支援事業 | 糖尿病の診療連携支援 在宅医療における医科や介護等の他分野との連携を図るための窓口を設置 | | | ○ | 115,930 | 69,768 | △46,162 | 有 | 計画のうち、医療連携を図るシステム導入に係る経費を減額するもの | 医療連携を図るシステム導入を断念したため | 上記の医療課題については、地域連携バスの導入等によって解決する見込みであるため、本事業の計画変更による医療課題の解決への影響はない。 |
| 291009 | 29奈良 | H21補正 ①北和 | 救急搬送・受入実施基準実施事業 | 救急患者を速やかに適切な医療機関へ搬送するための救急搬送・受入実施基準策定及び運用 | | | ○ | 54,316 | 55,265 | +949 | 有 | 救急搬送・受入実施基準の適切な運用を図る必要がある。 | 救急搬送・受入実施基準の適切な運用を図る必要があるため、救急搬送体制の強化は県政の最重要課題の一つであり、地域医療の維持・充実のための措置が必要である。このため、救急搬送・受入実施基準の適切な運用が不可欠であるため、救急搬送体制の充実強化が図れるよう本事業の拡充を図りたい。 | 変更に伴う財源については、当該計画内において事業費が減少した分を活用することとしており、他の事業に影響を及ぼすことはない。 |

| 事業管理番号 | 都道府県 | 予算 | 個別事業名 | (事業概要) | 施設 | 設備 | ソフト | 変更前 | 変更後 | 増減 | 延長 | (変更概要) | (変更理由) | (変更による医療課題の解決への影響) |
|--------|------|---------------|------------------------------|--|----|----|-----|-----------|---------|----------|----|--|---|---|
| 291010 | 29奈良 | H21補正 ①北和 | 救急搬送及び医療連携協議会運営事業 | 救急搬送及び医療連携協議会の運営 | | | ○ | 1,324 | 2,662 | +1,338 | 有 | 救急搬送ルールの適切な運用を図るため事業費を増額する。 | 救急搬送ルールの運用にかかる協議会の運営により救急搬送ルールの適切な運用を図るため。救急搬送ルールの適切な運用は非常に重要であり、地域医療の充実のための措置が必要である。したがって、救急搬送ルールの運用にかかる協議会の運営によりさらなる適正化を図りたい。 | 変更に伴う財源については、他事業の事業額の減少分を活用することとしており、他の事業に影響を及ぼすことはない。また、事業の実施により、救急医療の更なる基盤強化を図ることが可能となる。 |
| 291011 | 29奈良 | H21補正 ①北和 | 救急医療情報システム改良事業 | 救急搬送・受入実施基準に基づき、救急患者の症状や緊急度に応じた受入可否について、消防機関に情報提供できるようなシステムの改良を行う 災害時、医療機関の稼働状況、ライフラインの確保、医薬品等の備蓄状況等の情報を消防機関、県、郡市医師会及び各保健所等に提供し、災害時の搬送を支援するためのシステムを開発 | | | ○ | 1,735 | 42,736 | +41,001 | 有 | 災害時の情報共有システムを構築し、災害医療体制の充実を目指す。今後発生が予測される大災害に対応するため、災害医療の初動体制として、DMATの円滑な活動支援や関係機関が医療機関の稼働状況などの情報を共有できるようなシステムを開発するため。 | 奈良県広域災害・救急医療情報システムにおける災害時の情報共有を充実させ、災害時の充実を図る。災害医療体制の強化は県政の最重要課題の一つであり、地域医療の維持・充実のための措置が必要である。このため、災害時の情報共有システムの適切な運用が不可欠であるため、災害医療体制の充実強化が図れるよう本事業の拡充を図りたい。 | 変更に伴う財源については、当該計画内において事業費が減少した分を活用することとしており、他の事業に影響を及ぼすことはない。 |
| 291012 | 29奈良 | H21補正 ①北和 | 救急医療管制システム(e-MATCH)事業 | 救急隊や消防指令が救急患者の受入病院を決定するのに時間を要していることについて、情報通信技術を活用した改善を目指す | | | ○ | 68,959 | 111,853 | +42,894 | 有 | 平成25年度にシステムの機能向上のため開発を行ったほか、医療機関の応需情報を救急隊にリアルタイムに伝達することが可能な同システムの効果的な運用を継続して行うことにより事業費が増加。 | 平成25年度にシステムの機能向上のため、開発を行ったほか、医療機関の応需情報を救急隊にリアルタイムに伝達することが可能な同システムの効果的な運用を継続して行うため。救急搬送体制の強化は県政の最重要課題の一つであり、地域医療の維持・充実のための措置が必要である。このため、救急隊と医療機関の適切な連携が不可欠であるため、救急搬送体制の充実強化が図れるよう本事業の拡充を図りたい。 | 変更に伴う財源については、他事業の事業額の減少分を活用することとしており、他の事業に影響を及ぼすことはない。また、事業の実施により、救急医療の更なる基盤強化を図ることが可能となる。 |
| 291013 | 29奈良 | H21補正 ①北和 | 重要疾患医療機能収集分析事業 | 重要疾患における医療連携体制の充実 | | | ○ | 147,892 | 222,084 | +74,192 | 有 | 多くの関係者が取り組めるよう、持続可能なデータ収集システムの構築を継続して行う。 | 多くの関係者が当該取り組みに参加することで、データ量が増え、より正確に医療の内容がわかるようになる。そのため、関係者の事務の省力化・効率化等も考慮した、持続可能なデータ収集システムの構築が必要。医療連携体制の強化は県政の最重要課題の一つであり、地域医療の維持・充実のための措置が必要である。このため、データ収集システムの構築が不可欠であるため、医療連携体制の充実強化が図れるよう本事業の拡充を図りたい。 | 変更に伴う財源については、当該計画内において事業費が減少した分を活用することとしており、他の事業に影響を及ぼすことはない。また、多くの関係者の取り組み参加により、データ量が増え、より正確に医療の内容がわかるようになる。 |
| 292001 | 29奈良 | H21補正 ②中南和 | 県立医科大学附属病院を中南和の高度医療拠点病院として整備 | 県立医科大学附属病院を中南和の高度医療拠点病院として整備 | ○ | ○ | ○ | 1,465,101 | 711,813 | △753,288 | 有 | 計画のうち、病院の整備に係る経費及び医療機器の整備及び医師の確保に係る経費の一部を減額するもの | 事業経費の精査を行った結果、当初計画よりも安価となったため | 上記の医療課題については、当初計画よりも安価で実施可能であるため、又は他の財源で措置するため本事業の計画変更による医療課題の解決への影響はない。 |
| 292002 | 29奈良 | H21補正 ②中南和 | 休日夜間応急センター(中南和拠点)の整備 | 休日夜間応急センター(中南和拠点)の整備 | ○ | | | 226 | 21 | △205 | | 補助対象者が既存施設を利用し拠点となる休日夜間応急診療所を運営することとしたため、整備する必要がなくなった。 | 既存施設を利用することとしたため、整備する必要がなくなった。 | 当初計画額よりも、安価で目標を達成することができるものであり、計画変更による医療課題の解決による影響はない。 |
| 292003 | 29奈良 | H21補正 ②中南和 | 救急医療連携体制構築事業 | ○救急の重要疾患における医療機関の役割分担及び連携・ネットワーク化の推進 ○災害時、医療機関の稼働状況、ライフラインの確保、医薬品等の備蓄状況等の情報を消防機関、県、郡市医師会及び各保健所等に提供し、災害時の搬送を支援するためのシステムを開発 ○救急車による搬送に時間を要する地域における重篤患者に対応するため、本県独自のドクターヘリの導入について検討 | | | ○ | 5,785 | 57,693 | +51,908 | 有 | 今後発生が予測される大災害に対応するため、災害医療の初動体制として、DMATの円滑な活動支援や関係機関が医療機関の稼働状況などの情報を共有できるようなシステムを開発するため。 e-matchにより収集した救急搬送データを元に山間部の救急搬送状況を検証した結果、救急搬送時間短縮のためドクターヘリの導入を検討 | 奈良県広域災害・救急医療情報システムにおける災害時の情報共有を充実させ、災害時の充実を図るため救急搬送時間短縮のためドクターヘリの導入を検討 災害医療体制の強化は県政の最重要課題の一つであり、地域医療の維持・充実のための措置が必要である。このため、情報システムの構築及びドクターヘリの導入検討が不可欠であるため、災害医療体制の充実強化が図れるよう本事業の拡充を図りたい。 | 変更に伴う財源については、当該計画内において事業費が減少した分を活用することとしており、他の事業に影響を及ぼすことはない。 |

| 事業管理番号 | 都道府県 | 予算 | 個別事業名 | (事業概要) | 施設 | 設備 | ソフト | 変更前 | 変更後 | 増減 | 延長 | (変更概要) | (変更理由) | (変更による医療課題の解決への影響) |
|--------|------|---------------|------------------------|---|----|----|-----|---------|---------|---------|----|--|---|---|
| 292004 | 29奈良 | H21補正 ②中南和 | 医師配置システムの運営 | 地域医療学講座及び地域医療総合支援センターからなる安定的に医師を配置する仕組みを構築・運用 | | | ○ | 120,557 | 157,551 | +36,994 | 有 | 今後、奨学金の貸与を受けた医師のキャリア形成支援や配置調整等に重点を置き、安定的な医師の派遣・配置ができる仕組みを構築・運用 | これら奨学金の貸与を受けた医師が増加していくことに対応して、地域の医療提供体制や医師育成プログラムの研究に基づいた、適切な医師の派遣・配置ができる仕組みを構築する必要がある。 医師の確保は県政の最重要課題の一つであり、地域医療の維持・充実のための措置が必要である。このため、適切な医師の派遣・配置が不可欠であるため、医師確保の充実強化が図れるよう本事業の拡充を図りたい。 | 上記の医療課題については、今後は奨学金の貸与を受けた医師に関する事業とし、これにより当初本事業が見込んでいた目標を達成する見込みであるため、本事業の計画変更による医療課題の解決への影響はない。 |
| 292005 | 29奈良 | H21補正 ②中南和 | 医師確保推進事業 | ○医師不足が顕著な診療科やへき地医療機関に勤務する医師を確保する取り組みの実施 ○医師の充足が必要な公的病院やへき地診療所で勤務する医師を確保するため、無料職業紹介として奈良ドクターバンクを運営し、登録医師を求人公的医療機関に紹介 ○女性医師が結婚・出産・育児・介護といった様々なステージで、医師として働き続けられる体制を作る | | | ○ | 20,945 | 29,574 | +8,629 | 有 | 医学生に対する奈良県の医療や研修病院の紹介及び合同説明会の開催等の臨床研修医確保やドクターバンクの設置による医師の紹介、今後増加する女性医師が働き続けられるための支援策など総合的な医師確保事業を実施し、奈良県の医療を支える医師の増加を図る。 | 地域医療の医師派遣の仕組みの構築を行うためには、その基礎となる医師の確保が重要である。 このため、まず、臨床研修医の確保と医師が働き続けられる環境の整備を行うことが必要 医師の確保は県政の最重要課題の一つであり、地域医療の維持・充実のための措置が必要である。このため、適切な医師の派遣・配置が不可欠であるため、医師確保の充実強化が図れるよう本事業の拡充を図りたい。 | 変更に伴う財源については、他事業の執行残額を活用することとしており、他の事業に影響を及ぼすことはない。また、将来の地域医療を担う医師の更なる拡充を図ることが可能となる。 |
| 292006 | 29奈良 | H21補正 ②中南和 | へき地医師確保推進事業 | 奈良県へき地医療研修プログラムの実施、へき地に勤務する医師の確保 | | | ○ | 8,176 | 10,188 | +2,012 | 有 | 地域医療の医師派遣の仕組みの構築を行うためには、まず地域医療を深く理解して地域医療の指導医となる人材の育成が必要であるため、へき地医療を研修の場とした総合医育成のためのプログラムを運営し、かつ医学生等に対して地域医療への理解を深めるための体験事業等を実施する。 | 地域医療の医師派遣の仕組みの構築を行うためには、まず地域医療を深く理解して地域医療の指導医となる人材の育成が必要であるため、このため、へき地医療を研修の場とした総合医育成のためのプログラムを運営し、かつ医学生等に対して地域医療への理解を深めるための体験事業等を実施する。 医師の確保は県政の最重要課題の一つであり、地域医療の維持・充実のための措置が必要である。このため、適切な医師の派遣・配置が不可欠であるため、医師確保の充実強化が図れるよう本事業の拡充を図りたい。 | 変更に伴う財源については、他事業の執行残額を活用することとしており、他の事業に影響を及ぼすことはない。また、将来の地域医療を担う医師の更なる拡充を図ることが可能となる。 |
| 292007 | 29奈良 | H21補正 ②中南和 | 県立医大地域医療マインドを持った医師養成事業 | ○県立医大の奨学生等を対象とした診療所実習等を実施 | | | ○ | 7,669 | 2,959 | △4,710 | | 他の事業主体により事業を実施するため、事業額を減額するものである。 | 高いモチベーションを持って地域医療に従事する医師の育成は早期から実施する必要があり、学生時代から地域医療の現場を体験させ、報告会等を実施し学生同士が互いに理解を深め合う事業を実施するものとした。 なお、平成25年度以降は奈良県立医大の事業として実施するものとする。(県事業としては平成24年度限り。) | 上記の医療課題については、今後は県立医科大学における奨学金の貸与を受けている医学生に関する事業とし、これにより当初本事業が見込んでいた目標を達成する見込みであるため、本事業の計画変更による医療課題の解決への影響はない。 |
| 292008 | 29奈良 | H21補正 ②中南和 | 「病院経営講座」開催事業 | 公的病院等の幹部職員を対象に病院経営を学ぶ講座を開設・運営 | | | ○ | 6,600 | 8,750 | +2,150 | 有 | 当初事業費より事務費等が増加したため、増額するものである。 特に人材マネジメントや勤務環境整備を重点的に学ぶものとし、医師・看護師等医療職がモチベーションを持って働き続けられる病院づくりに関する啓発を図る。 | 地域医療を持続的に提供するためには、医療スタッフがその能力を最大限発揮でき、高いモチベーションを維持できる病院経営が必要であり、その成否は、病院長をはじめとする経営者の経営センスによるところが大きい。そのため、病院における継続的な人材確保を支援するために、主に公立病院等のマネジメント層を対象に、病院経営を学ぶ「病院マネジメント講座」を開設する。 なお、当該事業は3年計画とし、平成24年、25年の2カ年をそれぞれ、病院事務長、病院長・看護部長に対するセミナーとして実施した。平成26年度はこれまでの振り返りと成果の普及を目的としたシンポジウムを実施する予定。(当事業は平成26年度限り。) 医師の人材育成は県政の最重要課題の一つであり、地域医療の維持・充実のための措置が必要である。このため、病院における継続的な人材確保が不可欠であるため、医師の人材育成の充実強化が図れるよう本事業の拡充を図りたい。 | 変更に伴う財源については、他事業の執行残額を活用することとしており、他の事業に影響を及ぼすことはない。また、将来の地域医療を担う医師の更なる拡充を図ることが可能となる。 |

| 事業管理番号 | 都道府県 | 予算 | 個別事業名 | (事業概要) | 施設 | 設備 | ソフト | 変更前 | 変更後 | 増減 | 延長 | (変更概要) | (変更理由) | (変更による医療課題の解決への影響) |
|--------|------|---------------|-----------------------|---|----|----|-----|---------|---------|----------|----|---|---|---|
| 292009 | 29奈良 | H21補正 ②中南和 | 看護師キャリアアップ等支援事業 | 認定看護師等の資格取得を支援する病院を支援 | | | ○ | 34,584 | 49,769 | +15,185 | 有 | ・事業をさらに2年間延長し、認定看護師等の増加を図る。 | ・看護職員のモチベーションの維持・向上を図り、質の高い看護職員を増加させるため、さらに認定看護師等の増加を図る必要がある。 ・看護師の人材育成は県政の最重要課題の一つであり、地域医療の維持・充実のための措置が必要である。このため、病院における認定看護師の育成が不可欠であるため、看護師の人材育成の充実強化が図れるよう本事業の拡充を図りたい。 | ・認定看護師等のさらなる増加を図り、医療課題の解決を目指す。 |
| 292011 | 29奈良 | H21補正 ②中南和 | ナースセンター事業 | 看護師等学校養成所進学ガイダンス及び合同就職相談会の実施 | | | ○ | 3,931 | 6,003 | +2,072 | 有 | ・事業をさらに2年間延長し、実施する。 | ・本事業は、復職等や進路決定の際に活用されており一定の需要がある。課題解決に向けて引き続き事業を実施する必要があるため。 ・看護師の確保は県政の最重要課題の一つであり、地域医療の維持・充実のための措置が必要である。このため、看護師の確保が不可欠であるため、看護師の復職や養成による看護師体制の充実強化が図れるよう本事業の拡充を図りたい。 | 事業実施により一定の成果は上がっているが、上記の医療課題の解決へ向けて、さらに事業を実施する。 |
| 292012 | 29奈良 | H21補正 ②中南和 | 訪問看護管理者研修事業 | 訪問看護事業所管理者向け研修の実施 | | | ○ | 872 | 1,401 | +529 | 有 | ・事業をさらに2年間延長し、実施する。 | ・管理者研修に対する需要があり、課題解決に向けて引き続き研修事業を実施する必要があるため。 ・看護師の人材育成は県政の最重要課題の一つであり、地域医療の維持・充実のための措置が必要である。このため、訪問看護事業所管理者の人材育成が不可欠であるため、訪問看護体制の充実強化が図れるよう本事業の拡充を図りたい。 | 事業実施により一定の成果は上がっているが、上記の医療課題の解決へ向けて、さらに事業を実施する。 |
| 292014 | 29奈良 | H21補正 ②中南和 | 看護職員メンタル相談事業 | メンタル相談窓口の設置 | | | ○ | 5,578 | 7,910 | +2,332 | 有 | ・相談や講習会等の活用状況から、課題の解決に向けて引き続き相談事業を実施する必要があるため、事業をさらに2年間延長し、実施する。 | 当初2年間は、ふるさと雇用再生特別基金を活用し、事業を実施したための減。 なお、延長については、相談や講習会等の活用状況から、課題の解決に向けて引き続き相談事業を実施する必要がある。 ・看護師の確保は県政の最重要課題の一つであり、地域医療の維持・充実のための措置が必要である。このため、看護師の勤務環境の改善が不可欠であるため、看護師の勤務環境の充実強化が図れるよう本事業の拡充を図りたい。 | 別財源で事業を実施しており、計画事業による医療課題の解決への影響はない。 事業実施により一定の成果は上がっているが、上記の医療課題の解決へ向けて、さらに事業を実施する。 |
| 292020 | 29奈良 | H21補正 ②中南和 | 救急安心センター運営事業 | 救急車要請の適否や医療機関案内等の救急相談窓口の運営 | | | ○ | 348,323 | 526,048 | +177,725 | 有 | 救急車を呼ぶべきかどうかや、開いている医療機関の案内など、県民の不安や質問に答える電話相談窓口を設置することで、安易な救急車の要請を抑制するとともに、真に急ぐべき患者が受診を控えることのないよう誘導し、適正な救急医療の確保を推進するもので、年間2万件を超える相談があり、今後も継続して実施する。 | 適正な救急医療の確保を推進するために、継続して救急電話相談窓口を設置する必要があるため 救急医療体制の強化は県政の最重要課題の一つであり、地域医療の維持・充実のための措置が必要である。このため、救急電話相談窓口の設置が不可欠であるため、適正な救急医療の確保の推進が図れるよう本事業の拡充を図りたい。 | 変更に伴う財源については、当該計画内において事業費が減少した分を活用することとしており、他の事業に影響を及ぼすことはない。また、将来の地域医療を担う医師の更なる拡充を図ることが可能となる。 |
| 292021 | 29奈良 | H21補正 ②中南和 | 救急医療管制システム(e-MATCH)事業 | 救急隊や消防指令が救急患者の受入病院を決定するのに時間を要していることについて、情報通信技術を活用した改善を目指す | | | ○ | 68,958 | 111,853 | +42,895 | 有 | 平成25年度にシステムの機能向上のため開発を行ったほか、医療機関の応需情報を救急隊にリアルタイムに伝達することが可能な同システムの効果的な運用を継続して行うことにより事業費が増加。 | 平成25年度にシステムの機能向上のため、開発を行ったほか、医療機関の応需情報を救急隊にリアルタイムに伝達することが可能な同システムの効果的な運用を継続して行うため。 救急搬送体制の強化は県政の最重要課題の一つであり、地域医療の維持・充実のための措置が必要である。このため、救急隊と医療機関の適切な連携が不可欠であるため、救急搬送体制の充実強化が図れるよう本事業の拡充を図りたい。 | 変更に伴う財源については、他事業の事業額の減少分を活用することとしており、他の事業に影響を及ぼすことはない。また、事業の実施により、救急医療の更なる基盤強化を図ることが可能となる。 |
| 292022 | 29奈良 | H21補正 ②中南和 | 重要疾患医療機能収集分析事業 | 重要疾患における医療連携体制の充実 | | | ○ | 119,882 | 174,931 | +55,049 | 有 | 多くの関係者が取り組めるよう、持続可能なデータ収集システムの構築を継続して実施する。 | 多くの関係者が当該取り組みに参加することで、データ量が増え、より正確に医療の内容がわかるようになる。そのため、関係者の事務の省力化・効率化等も考慮した、持続可能なデータ収集システムの構築が必要。 医療連携体制の強化は県政の最重要課題の一つであり、地域医療の維持・充実のための措置が必要である。このため、データ収集システムの構築が不可欠であるため、医療連携体制の充実強化が図れるよう本事業の拡充を図りたい。 | 変更に伴う財源については、当該計画内において事業費が減少した分を活用することとしており、他の事業に影響を及ぼすことはない。また、多くの関係者の取り組み参加により、データ量が増え、より正確に医療の内容がわかるようになる。 |

| 事業管理番号 | 都道府県 | 予算 | 個別事業名 | (事業概要) | 施設 | 設備 | ソフト | 変更前 | 変更後 | 増減 | 延長 | (変更概要) | (変更理由) | (変更による医療課題の解決への影響) |
|--------|------|---------------|------------------------------|--|----|----|-----|-----------|-----------|----------|----|---|---|--|
| 292023 | 29奈良 | H21補正 ②中南和 | ならのがん地域医療連携事業 | ○地域医療の実態把握と、がん医療の連携促進のためのツールとして、地域連携クリティカルパスを作成する。 ○がん患者等への支援を行っている団体から事業提案を募集し、県民目線での効果的な活動の推進、活性化を図る。 | | | ○ | 24,127 | 24,801 | +674 | 有 | 地域連携クリティカルパスの効果的な作成・運用やがん患者等への支援の活性化を図るため、継続して実施する必要がある。 | 地域連携クリティカルパスの効果的な作成・運用やがん患者等への支援の活性化を図るため、がん診療連携体制の強化は県政の最重要課題の一つであり、地域医療の維持・充実のための措置が必要である。このため、がんに係る地域連携が不可欠であるため、診療連携体制の充実強化が図れるよう本事業の拡充を図りたい。 | 変更に伴う財源については、当該計画内において事業費が減少した分を活用することとしており、他の事業に影響を及ぼすことはない。 |
| 292024 | 29奈良 | H21補正 ②中南和 | ならのがん登録基盤整備事業 | ○国立がん研究センターが提供する「地域がん登録標準データベース」を導入し、各項目を医療機関から情報収集し、死亡小票とともに登録を行う。また、がん患者等に対して意識調査を実施する。 ○患者や家族が切れ目のない緩和ケアを受けることができる体制を整備する。 | | | ○ | 156,237 | 100,458 | △55,779 | 有 | ・医療機関からの診療情報を本システムのデータベースに反映することを将来的には目指していたが、(P14 15～16行目)、がん情報についての収集システム化について中止する。 | ・地域がん登録を進展させ、ならのがん登録として県独自に診療情報を収集するシステムを構築し、「健康・医療情報ポータルサイト」に反映させることを予定していたが、がん登録法制化の動向により、独自システム化を見送った。 | ・上記の医療課題については、がん登録の法制化により、本事業が見込んでいた目標を達成できる見込であるため、本事業の計画変更による医療課題の解決への影響はない。 |
| 292025 | 29奈良 | H21補正 ②中南和 | 健康・医療情報提供事業 | 健康医療情報ポータルサイト | | | ○ | 99,949 | 106,886 | +6,937 | 有 | コンテンツの拡充、サイトの機能向上を図り、県民にとっての利便性を向上させる。 | サイトの内容が専門的であるため、新たに用語集のコンテンツ作成や、サイトを有効活用してもらうため、受診勧奨やイベントなどの自動配信機能を充実させたい。健康医療情報の提供体制の強化は県政の最重要課題の一つであり、地域医療の維持・充実のための措置が必要である。このため、コンテンツの機能向上が不可欠であるため、情報提供体制の充実強化が図れるよう本事業の拡充を図りたい。 | 変更に伴う財源については、他の事業の減少分を活用することとしており、他の事業に影響を及ぼすことはない。上記変更により、県民にとってさらに利用しやすいサイトとなり、受診行動や健康に対する意識向上につながる。 |
| 292026 | 29奈良 | H21補正 ②中南和 | 緊急医師確保研修資金貸付金、医師確保研修学研修資金貸付金 | 主に中南和地域でキャリア形成を行う医学生、研修医に対し奨学金を貸与 | | | ○ | 0 | 427,678 | +427,678 | 有 | 平成24年度末に完成した医師のキャリアパスに基づいて主に中南和に配置することになる医学生、研修医に対し奨学金を貸与する | 県の修学資金・研修資金の貸与を受けた医師について、公的医療機関と中核病院をローテイトして、キャリア形成と地域医療への貢献を両立するキャリアパスが、県補助金により県立医科大学に設置された地域医療学講座の研究により作成された。 今後、このキャリアパスに基づいて医師の県内医療機関への配置や医師の育成施策の実施を図ることとし、県の修学資金・研修資金の貸与を受けた医師の配置先は、東和、中和、南和地域も含む県内全域を対象を拡大し、中和医療圏に所在する県立医科大学附属病院主な研修先として、地域医療に従事する医師の育成を図る。 | 変更に伴う財源については、他事業の執行残額や基金の運用益を活用することとしており、他の事業に影響を及ぼすことはない。また、将来の地域医療を担う医師の更なる拡充を図ることが可能となる。 |
| 293001 | 29奈良 | H22補正 | 南和広域医療組合(南和の医療等に関する協議会)の運営 | 南和医療圏公立病院再編準備組織(南和広域医療組合)の運営 | | | ○ | 100,000 | 23,229 | △76,771 | | 将来にわたり地域医療を維持するために、病院開設自治体以外の市町村を含めた全ての南和医療圏構成市町村(1市3町8村)と県を構成団体とする一部事務組合(南和広域医療組合)を設置したことにより、準備組織であった南和の医療等に関する協議会の役割を一部事務組合が引継ぐことにより、準備組織であった南和の医療等に関する協議会の役割を一部事務組合(南和広域医療組合)が引継ぐ。 | 将来にわたり地域医療を維持するために、病院開設自治体以外の市町村を含めた全ての南和医療圏構成市町村(1市3町8村)と県を構成団体とする一部事務組合(南和広域医療組合)を設置したことにより、準備組織であった南和の医療等に関する協議会の役割を一部事務組合が引継ぐことにより、準備組織であった南和の医療等に関する協議会としての成果が達成できた。 | 計画額より安価で目標を達成することができたものであり、計画変更による医療課題の解決への影響はない。 |
| 293002 | 29奈良 | H22補正 | 新南和公立病院体制の整備 | 救急病院1箇所・地域医療センター2箇所の整備 | ○ | ○ | ○ | 5,083,709 | 5,183,485 | +99,776 | 有 | ◆医療機能分野の拡充 ◆アメニティ関係の拡充 ◆地域医療センター(療養期)の整備についての拡充 ◆医療機器整備の拡充 ◆医療機器整備の拡充 | ◆医療機能分野の拡充 ◆アメニティ関係の拡充 ◆地域医療センター(療養期)の整備についての拡充 ◆医療機器整備の拡充 県南和地域の医療提供体制の再構築は県政の最重要課題の一つであり、地域医療の維持・充実のための措置が必要である。このため、事業の着実な推進が不可欠であるため、救急病院と地域医療センターの役割・機能の明確化と切れ目ない医療体制の充実強化が図れるよう本事業の拡充を図りたい。 | 変更の財源については、基金の運用益や他の計画執行残額を充当するもので、他の事業に影響を及ぼすことはない。また、南和医療圏で特に必要とされている「ことわらない救急」の実現、高齢化にともないニーズの高まっている療養病床の確保や維持期のリハビリテーション(日常生活復帰、身体機能維持のためのリハビリテーション)など、南和地域の中核病院としてふさわしい役割を果たす病院としてのさらなる拡充が図られる。 |

| 事業管理番号 | 都道府県 | 予算 | 個別事業名 | (事業概要) | 施設 | 設備 | ソフト | 変更前 | 変更後 | 増減 | 延長 | (変更概要) | (変更理由) | (変更による医療課題の解決への影響) |
|--------|------|-------|------------------------------|---|----|----|-----|---------|---------|---------|----|--|---|---|
| 296002 | 29奈良 | H24補正 | 在宅医療サービスの充実 | <ul style="list-style-type: none"> ○医療従事者等に対し、在宅医療普及推進にかかる啓発や研修を実施 ○在宅歯科医療を実施予定の歯科医師等に対する研修会及び必要な医療機器等の購入費の支援等を実施 ○地域の薬局の在宅医療普及促進のための取り組みを支援 ○県立奈良病院跡地活用プロジェクト ○在宅療養児に対する支援体制の構築 ○訪問看護ステーション等の連携の仕組みや在宅医療推進にかかる普及啓発 ○県保健所と市町村の保健師が連携協働して課題に対応する体制の整備 | | | ○ | 158,362 | 81,215 | △77,147 | 有 | <ul style="list-style-type: none"> ・在宅医療普及推進にかかる啓発や研修の充実により、計画額を増額 ・無歯科医地区等における在宅歯科医療サービスを普及促進するための取組を増額 ・地域の薬局の在宅医療普及促進のための取り組みを減額 ・在宅療養児に対する支援については、広域的な小児の在宅支援に関するセンター機能構築に向けたネットワーク事業、人材育成事業を中心に推進。外部委託したセンター化(専属人件費についての経費含む)を予定していたが、まずは地域における課題の整理、基盤整備を重点的に実施することとしたため減額 ・県保健所と市町村の保健師が連携協働して課題に対応する体制の整備については、地区活動に要する経費見込みが下がったことにより減額。 | 在宅医療の充実は非常に重要であり、地域医療の充実のための措置が必要である。したがって、多職種が連携して地域の在宅医療を支えていくため、在宅医療普及推進にかかる事業の内容をさらに充実させたい。 | 変更に伴う財源については、他事業の事業額の減少分を活用することとしており、他の事業に影響を及ぼすことはない。また、事業の実施により、在宅医療の更なる基盤強化を図ることが可能となる。 |
| 296004 | 29奈良 | H24補正 | 糖尿病医療連携支援事業 | 県立医科大学と協働して、糖尿病医療に関わる人材の育成や糖尿病診療水準の向上と 地域医療連携パスの開発・普及など医療連携のための取り組みを実施 | | | ○ | 80,000 | 114,072 | +34,072 | 有 | 糖尿病の診療の実態を把握する調査を実施し、事業効果の測定を図る。 | 糖尿病診療の状況をモニタリングする指標を確立し、人材育成と合わせて県内の糖尿病診療水準の向上を図ることは非常に重要であり、地域医療の充実のための措置が必要である。したがって、糖尿病の診療の実態を把握する調査を実施し、事業効果の測定を行うことにより、効果的な事業の実施を図りたい。 | 変更に伴う財源については、他事業の事業額の減少分を活用することとしており、他の事業に影響を及ぼすことはない。また、事業効果の測定により、糖尿病対策の更なる拡充を図ることが可能となる。 |
| 296007 | 29奈良 | H24補正 | 南和広域医療組合による南和地域公立病院新体制整備への支援 | 救急病院及び地域医療センター建設に係る震災後の労務費等の建設コスト高騰への対応 | ○ | ○ | ○ | 336,000 | 380,000 | +44,000 | 有 | 建設コスト高騰により、構成団体の負担が増えており、計画の着実な実施のため基金充当額を44,000千円増額充当する支援を行う。 | 当初計画(15億円プラン)策定時から▲294,000千円減額をしており、計画の着実な実施のためにはできる限りの支援が必要のため行うもの。 | 変更に伴う財源については、運用益や他の計画執行残額を充当するもので、他の事業に影響を及ぼすことはない。また、震災後の労務費等の建設コスト高騰による構成団体の負担軽減につながり、今後の事業の円滑な実施につながる。 |

| 事業管理番号 | 都道府県 | 予算 | 個別事業名 | (事業概要) | 施設 | 設備 | ソフト | 変更前 | 変更後 | 増減 | 延長 | (変更概要) | (変更理由) | (変更による医療課題の解決への影響) |
|--------|-------|--------------|--|--|----|----|-----|---------|---------|---------|----|---|---|---|
| 301001 | 30和歌山 | H21補正 ①紀北 | 管制塔機能強化 救命救急センター救 急外来観察室整備 | 二次医療圏で受け入れ困難な症状 の軽い救急者等による搬送患者を 診断の結果、観察室で管理し、早期 に後方病院へ搬送する施設設備 (管制塔機能)及び救命救急セン ターの設備整備 | ○ | ○ | | 500,000 | 499,998 | △2 | | 補助実績に伴う事業費の精算 | 入札を実施した結果、見込み額を下回ったため | 計画額より安価で目標を達成することができたものであり、計画変更による医療課題の解決への影響はない。 |
| 301003 | 30和歌山 | H21補正 ①紀北 | 管制塔機能強化 受け皿となる救急告 示医療機関等設備整 備 | 医大、日赤の観察室管理の患者を 早期に受け入れる関係救急告示病 院の設備整備 | | ○ | | 200,000 | 175,422 | △24,578 | | 補助実績(見込)による事業費の精算 | 補助制度を活用する医療機関が当初計画より少なかったため | 当初計画には満たないものの、本事業により一部の成果を上げることができ、医療課題の解決に向けた一定の見通しが立ったため、地域医療再生計画では当該事業を減額し、優先順位の高い「救急看護認定看護師養成研修事業」を行うこととする。 |
| 301004 | 30和歌山 | H21補正 ①紀北 | 小児初期救急体制基 盤強化 | 開業医と病院勤務医が小児初期救 急医療体制を堅持している中核診 療所に対する設備整備及び広報等 の補助 | | ○ | ○ | 5,000 | 4,361 | △639 | | 補助実績に伴う事業費の精算 | 入札を実施した結果、見込み額を下回ったため | 計画額より安価で目標を達成することができたものであり、計画変更による医療課題の解決への影響はない。 |
| 301007 | 30和歌山 | H21補正 ①紀北 | 拠点病院救急医療体 制強化 | 二次保健医療圏で救急重篤患者を 受け入れるための設備整備(病院 勤務医と開業医の連携と併用) | | ○ | | 200,000 | 200,000 | ±0 | | 橋本市市民病院において救急重篤患者を受け入れるために行う施設・設備整備について、整備後の位置づけを当初予定していたICUからHCUに変更するもの。 | 整備する施設設備の内容に変更はないが、医師・看護師の体制の状況を踏まえ、整備当初の位置づけを変更。 | 上記の医療課題については、HCUの整備によって、本事業が見込んでいた目標を達成する見込みであるため、本事業の計画変更による医療課題の解決への影響はない。 |
| 301013 | 30和歌山 | H21補正 ①紀北 | 病院勤務医と開業医 の連携(救急) | 病院勤務医と地元開業医が連携 し、日・祝日の救急医療体制を強化 するための運営費を補助 | | | ○ | 17,200 | 9,200 | △8,000 | 有 | 事業年度を平成27年度まで延長するとともに、事業費を見込により減額するもの。 | 事業期間が、当初想定していた3年から2年となることに伴い、事業費が減額となるもの。 | 当初計画には満たないものの、本事業により一部の成果を上げることができ、医療課題の解決に向けた一定の見通しが立ったため、地域医療再生計画では当該事業を減額し、優先順位の高い「救急看護認定看護師養成研修事業」を行うこととする。 |
| 301014 | 30和歌山 | H21補正 ①紀北 | 初期救急体制基盤強 化 | 広域で行う休日急患診療所が、橋 本市が新設する保健福祉センター へ移転するに際し、初期救急の機 能を強化するための設備整備 | | ○ | | 25,000 | 24,994 | △6 | | 補助実績(見込)に伴う事業費の精算 | 見積り合わせを実施した結果、見込み額を下回ったため | 計画額より安価で目標を達成することができたものであり、計画変更による医療課題の解決への影響はない。 |
| 301015 | 30和歌山 | H21補正 ①紀北 | 精神科救急医療体制 強化 | 県内唯一の精神科救急医療機関と して、管制塔機能の確保と機能を強 化するための設備整備(MRI)とそれ に伴う施設改修 | ○ | ○ | | 250,000 | 233,668 | △16,332 | | 事業実績に伴う事業費の精算 | 入札を実施した結果、見込み額を下回ったため | 計画額より安価で目標を達成することができたものであり、計画変更による医療課題の解決への影響はない。 |
| 301016 | 30和歌山 | H21補正 ①紀北 | 総合周産期母子医療 センター機能強化 | リスクの高い低出生体重児等を集 中的に受け入れるため、NICU等を 増床 | | ○ | ○ | 100,000 | 129,921 | +29,921 | | NICU及びGCUの増床をGCUの増床に変更するとともに、新生児ドクターカーの整備に係る費用を増額 | NICUへの受入円滑化の観点から事業内容を精査した結果、センター本体ではGCUの増床を行えば足りると判断したもの。一方、搬送面も含めた機能強化の観点から、新生児ドクターカーのコンパクト化・高機能化が必要と判断したもの。 | 当該変更は、施設面の整備に加え、搬送面での機能強化も図るものであり、医療課題の解決により資するものと考えられる。 |
| 301018 | 30和歌山 | H21補正 ①紀北 | 分娩等の医療機関等 機能強化 | 分娩を行う医療機関が減少する中、 周産期医療の強化のための分娩を 行う医療機関及び助産所等への設 備整備 | | ○ | | 113,400 | 118,011 | +4,611 | | 分娩等医療機関への設備整備補助について、予定していた補助対象箇所数を増やすことにより、計画額を増額するものである。 | 新たに分娩を行う医療機関が開設されたことに伴い、事業費が増となったため。 | 新たに分娩を行う医療機関が開設されたことに伴う変更であり、医療課題の解決への影響はない。 |
| 301019 | 30和歌山 | H21補正 ①紀北 | 病院勤務医と開業医 の連携(周産期) | 分娩をやめた産科開業医が、勤務 医が少ない病院に当直として参加・ 連携を行うための補助 | | | ○ | 15,000 | 15,760 | +760 | 有 | 事業期間を平成27年度まで延長することに伴う事業費の増 | 産科医師の不足対策として、県立医科大学の定員増により対応しているが、分娩を取扱えるようになるまでの間、本事業を継続する必要があるため。 | 産科医不足の状況が続く中、今回変更により事業延長することにより、医療課題の解決に資するものと考えられる。 |

| 事業管理番号 | 都道府県 | 予算 | 個別事業名 | (事業概要) | 施設 | 設備 | ソフト | 変更前 | 変更後 | 増減 | 延長 | (変更概要) | (変更理由) | (変更による医療課題の解決への影響) |
|--------|-------|--------------|----------------------------------|---|----|----|-----|---------|---------|---------|----|---|--|---|
| 301021 | 30和歌山 | H21補正 ①紀北 | 救急医療に関する認定看護師養成研修の実施(新規) | 救急受け入れ体制を強化するため、認定看護師養成研修を実施(新規) | | | ○ | 0 | 48,876 | +48,876 | 有 | 救急体制強化のために、救急医をサポートし現場でリーダーシップの取れる、専門性の高い認定看護師(救急看護)の養成に取り組む。 | 医師不足の状況の下、救急医療体制を堅持していくため、勤務医のサポートや患者・家族への支援を行う、高度な技能を備えた救急看護師の役割が重要となっている。このため、県内で認定看護師(救急看護)養成研修を実施し、各保健医療圏で救急医療の拠点となる病院等の体制充実に取り組む。 | 救命救急センターや各保健医療圏の救急医療となる拠点病院等において認定看護師(救急看護)が配置される事により、救急医療体制の充実が図られると考える。財源については、他事業の減額分を活用するため、変更による他事業への影響はない。 |
| 302008 | 30和歌山 | H21補正 ②紀南 | 地域医療支援センター整備 | 地域医療に従事する医師等を支援し、地域での定着を図ることにより医師の地域偏在の解消を目指す | ○ | ○ | ○ | 601,000 | 609,400 | +8,400 | | 地域医療支援センターの整備・運営に関する経費を増額 | 23年度から国の制度化に伴い地域医療支援センターの運営を和歌山県立医科大学へ委託し実施している。25年度の運営委託に関して基金を増額するもの。 | 地域医療支援の拠点となる施設整備と併せ、医師のキャリア形成等と併せて地域偏在の解消を目指す地域医療支援センターの運営を行うことにより、地域における安定的な医師確保に資するものとする。変更に伴う財源は、修学資金貸与者が予定者数を下回った事により生じた額を活用し、他の事業に影響はない。 |
| 302009 | 30和歌山 | H21補正 ②紀南 | 医学部定員増に伴う修学資金 | 和医大地域医療枠5名増員に伴う修学資金貸与 | | | ○ | 27,000 | 18,600 | △8,400 | | 和歌山県立医科大学地域医療枠修学資金貸与者の減に伴う減額 | 和歌山県立医科大学地域医療枠修学資金貸与者が予定より少なかったため(変更前10名 → 変更後8名) | 当初計画には満たないものの、本事業により一部の成果を上げることができ、医療課題の解決に向けた一定の見通しが立ったため、地域医療再生計画では当該事業を減額し、優先順位の高い「地域医療支援センターによる地域医療支援」を行うこととする。 |
| 302012 | 30和歌山 | H21補正 ②紀南 | 看護師確保対策(新規) | ターン・Uターンの推進等、看護師確保対策を実施(新規) | | | ○ | 0 | 17,687 | +17,687 | 有 | 看護師確保対策を強化するため、県内出身の看護学生や看護職員等への継続的な情報提供を行うとともに、県外看護職員確保等に取り組む。一方で、病院における教育・研修体制の充実に取り組む。 | 第6次看護職員需給見通し(平成18年～22年)後の調査においても、予測より深刻な看護職員の不足が見込まれる。県内の潜在看護職員の復職支援だけでなく、県外にいる県出身看護職員等の確保に取り組み、魅力ある病院づくりの一環として、キャリア形成支援体制の充実を図る。 | 変更に伴う財源については、基金の運用益を活用することとしており、他の事業に影響はない。また、不足が見込まれる看護職員確保対策の更なる拡充を図る事が可能となる。 |
| 303003 | 30和歌山 | H22補正 | 地域におけるがん診療体制等の整備・充実(御坊保健医療圏) | 高性能リニアックの整備 | | | ○ | 148,000 | 122,000 | △26,000 | | 補助実績に伴う事業費の精算 | 入札を実施した結果、見込み額を下回ったため | 計画額より安価で目標を達成することができたものであり、計画変更による医療課題の解決への影響はない。 |
| 303007 | 30和歌山 | H22補正 | 和歌山県立医科大学附属病院の津波対策 | 和歌山県立医科大学附属病院の津波対策 | ○ | | | 120,000 | 133,735 | +13,735 | 有 | 和歌山県立附属病院の電源等供給施設の防水対策において、一部工事内容が変更となった事に伴う増額 | 実施設計にあたり、当該施設の構造や使用頻度等を検討し、電源等供給施設の防水対策工事の内容を一部変更したため。 | 変更に伴う財源については、基金の運用益を活用することとしており、他の事業に影響はない。また、総合災害医療センターである和歌山県立医科大学附属病院の病院機能維持を強化することにより、災害時の医療提供体制の強化が図られると考える。 |
| 303010 | 30和歌山 | H22補正 | 災害拠点病院等における室内対策の促進 | 病院内の医療機器等の転倒防止対策の推進 | | | ○ | 7,500 | 3,865 | △3,635 | | 計画のうち、室内対策について、予定していた補助対象箇所数を減じることにより、計画額を減額するものである。 | 補助制度を活用する医療機関が当初計画より少なかったため。 | 当初計画には満たないものの、本事業により一部の成果を上げることができ、医療課題の解決に向けた一定の見通しが立ったため、地域医療再生計画では当該事業を減額し、優先順位の高い「災害時医療体制の充実・強化(SCU整備)」を行うこととする。 |
| 303011 | 30和歌山 | H22補正 | 災害時医療体制の充実・強化(SCU整備) | SCU関係医療資機材等の整備 | | | ○ | 14,431 | 25,627 | +11,196 | | 計画のうち、SCU関係医療資機材等の整備について予定していた整備資材をさらに拡大することにより、計画額を増額するものである。 | 広域搬送訓練等を通じて、SUGの機能維持のための電力等が問題となったため、新たに蓄電池の整備や不足している医療資機材の追加を行うもの。 | 広域搬送の拠点となるSCUの機能強化を図ることにより、災害医療体制の強化が図られると考える。財源については、他事業の減額分を活用するため、変更による他事業への影響はない。 |
| 303012 | 30和歌山 | H22補正 | 災害時医療体制の充実・強化(DMATチーム携行医療資機材等整備) | DMATチームの医療資機材の整備 | | | ○ | 13,500 | 14,754 | +1,254 | | DMATチームの医療資機材の整備について、予定していた補助対象箇所数を増やすことにより、計画額を増額するものである。 | 平成24年に新たに2病院がDMAT指定病院に指定されるとともに、計画当初チーム数より1チーム追加で配備されたため、当初計画より増額となった。 | SCUの整備等に併せて、災害の急性期において医療救護活動を行うDMATチームを増やすことにより、災害医療体制の強化が図られると考える。財源については、他事業の減額分を活用するため、変更による他事業への影響はない。 |

| 事業管理番号 | 都道府県 | 予算 | 個別事業名 | (事業概要) | 施設 | 設備 | ソフト | 変更前 | 変更後 | 増減 | 延長 | (変更概要) | (変更理由) | (変更による医療課題の解決への影響) |
|--------|-------|-------|---------------------------------------|--|----|----|-----|--------|--------|---------|----|--|---|--|
| 303013 | 30和歌山 | H22補正 | 災害時医療体制の充実・強化(災害時通信体制整備) | 災害時通信体制の充実のための衛星携帯電話の整備 | | | ○ | 13,168 | 12,118 | △1,050 | | 補助実績に伴う事業費の精算 | 1箇所あたりの補助額が予定より下回ったため(当初:300千円→実績:275千円) | 計画額より安価で目標を達成することができたものであり、計画変更による医療課題の解決への影響はない。 |
| 303014 | 30和歌山 | H22補正 | 災害時医療体制の充実・強化(医薬品セット等備蓄) | 医療救護活動の初動期に必要な医薬品セットの備蓄 | | | ○ | 21,333 | 21,046 | △287 | | 契約完了に伴う事業費の精算 | 災害拠点病院と委託契約を締結した結果、見込み額を下回ったため | 計画額より安価で目標を達成することができたものであり、計画変更による医療課題の解決への影響はない。 |
| 303015 | 30和歌山 | H22補正 | 災害時医療体制の充実・強化(災害対応医薬品供給車両整備) | 災害対応医薬品供給車両の整備 | | | ○ | 10,500 | 6,000 | △4,500 | | 災害時の医薬品供給体制を強化するため、当初予定していた薬局の医薬品在庫検索システムの構築を災害対応医薬品供給車両の整備に変更 | 災害時に被災地の患者のもとへ、迅速に供給するために、常に複数の手段を準備しておくことが望ましく、災害対応医薬品供給車両の整備は、安定的な供給ルート確保の一つであるとともに、災害時医療に関しても複合的な効果が期待できるため。 | 上記の医療課題については、「災害対応医薬品供給車両の整備」によって、本事業が見込んでいた目標を達成する見込みであるため、本事業の計画変更による医療課題の解決への影響はない。 |
| 303021 | 30和歌山 | H22補正 | 和歌山医療圏における救急医療体制の充実(二次救急医療機関と開業医との連携) | 救急告示病院と開業医との連携の推進 | | | ○ | 30,000 | 18,678 | △11,322 | 有 | 補助実績(見込)による事業費の精算 | 当初、年間70日の事業実施を見込んでいたが、事業実施病院と地元医師会との協議により事業実施日を決定した結果、日数が減となったもの。 | 当初計画には満たないものの、本事業により一部の成果を上げることができ、医療課題の解決に向けた一定の見通しが立ったため、地域医療再生計画では当該事業を減額し、優先順位の高い「和歌山県民総合健診センターの検診車整備事業」を行うこととする。 |
| 303023 | 30和歌山 | H22補正 | 橋本医療圏における救急医療体制の充実(伊都医師会) | 橋本医療圏における病院群輪番制の充実、訪問看護ステーションと連携した在宅当番医制度の創設 | | | ○ | 37,608 | 37,383 | △225 | | 補助実績(見込)による事業費の精算 | 在宅当番医制の開始日が平成23年10月1日から16日に変更となったことに伴い、当該日数減により事業費が減ったもの。 | 計画額より安価で目標を達成することができたものであり、計画変更による医療課題の解決への影響はない。 |
| 303027 | 30和歌山 | H22補正 | 医師事務作業補助員の設置促進 | 医師事務作業補助員の導入推進 | | | ○ | 52,863 | 43,000 | △9,863 | | 補助実績に伴う事業費の精算 | 1箇所あたりの補助額が予定より下回ったため(当初:1,600千円→実績:1,343千円) | 当初計画には満たないものの、本事業により一部の成果を上げることができ、医療課題の解決に向けた一定の見通しが立ったため、地域医療再生計画では当該事業を減額し、優先順位の高い「和歌山県民総合健診センターの検診車整備事業」を行うこととする。 |
| 303030 | 30和歌山 | H22補正 | 和歌山県民総合健診センターの検診車整備 | 胸部デジタル検診車等の整備 | | | ○ | 0 | 50,000 | +50,000 | 有 | 和歌山県民総合健診センターへのデジタルX線装置搭載胃部検診車・胸部検診車の整備等により、がん検診受診率の向上に向けた取り組みを強化する。 | 本県はがんによる75歳未満年齢調整死亡率は87.7と全国ワースト4位となっており、がん検診受診率の向上により、がんの早期発見による死亡率低減を目指す。 | 変更に伴う財源については、他の事業において入札等により生じた残額を活用し、他の事業に影響はない。また、デジタルX線装置搭載胃部検診車・胸部検診車の配備とがん予防啓発・受診勧奨等を実施することによりがん検診受診率の向上・早期発見が可能となる。 |

| 事業管理番号 | 都道府県 | 予算 | 個別事業名 | (事業概要) | 施設 | 設備 | ソフト | 変更前 | 変更後 | 増減 | 延長 | (変更概要) | (変更理由) | (変更による医療課題の解決への影響) |
|--------|------|----------------------|------------------------------|---|----|----|-----|---------|---------|---------|----|---|--|--|
| 311001 | 31鳥取 | H21補正 ①東部 (中部) | 【6】医師等環境改善のための医療クラーク採用への支援事業 | 病院勤務医や看護師の負担を軽減するため、医師事務作業補助者や看護師事務作業代行職員を新たに採用した場合の人件費に対して補助する。 | | | ○ | 180,000 | 133,032 | △46,968 | 有 | 予定していた補助対象箇所数を減じることにより、計画額を減額するものである。 (計画:4年間で延べ100病院、H25末までの実績見込み:4年間で延べ35病院) | 補助対象予定の事業者数(延べ数)が計画を下回ったため。 | 医療課題は解決されていないが、計画額どおりの見込みが立たないため、地域医療再生計画では、当該事業を減額し、優先順位の高い「【10】看護師養成所の施設整備への支援事業」に減額分を充てることとする。 なお、本事業については、今後、上記の医療課題の解決に向けて、一般財源による継続の検討も含めて、事業そのものを見直すこととする。 |
| 311002 | 31鳥取 | H21補正 ①東部 (中部) | 【7】研修医用機器整備への支援事業 | 臨床研修病院の研修環境を整えることにより臨床研修医を確保するとともに資質向上を図るため、臨床研修病院の研修機器・施設の整備を支援する。 | | | ○ | 42,500 | 43,168 | +668 | | 予定していた医療機器の整備の支援に要する経費を増額するため、計画額を増額するものである。 | 事業主体の鳥取赤十字病院及び鳥取生協病院において、整備予定の医療機器の見積額が当初の見込みを上回ったため。 | 当初予定していた医療機器を整備することで臨床研修環境の改善につながり、医師確保対策が図られることとなる。 |
| 311003 | 31鳥取 | H21補正 ①東部 (中部) | 【8】看護教育教材整備への支援事業 | 看護教育環境を充実させるため、看護師等養成施設の図書及び教材購入費を助成する。 | | | ○ | 34,000 | 33,819 | △181 | | 図書及び教材購入費を当初の予定より減額することにより、計画額を減額するものである。 | 入札により委託契約の額が当初の計画額を下回ったため。 | 計画額より安価で目標を達成することができたものであり、計画変更による医療課題の解決による影響はない。 |
| 311004 | 31鳥取 | H21補正 ①東部 (中部) | 【9】看護教員及び実習指導者養成への支援事業 | 質の高い看護師を養成するため、看護基礎教育の質の向上を目的とし、看護師等養成施設の看護教員養成に係る経費を補助する。また、看護学生への臨地実習指導を充実させるため、実習受け入れ施設に対して、実習指導者養成に係る経費を補助する。 | | | ○ | 50,400 | 58,371 | +7,971 | 有 | 医療課題の一層の解決に向けて、事業の拡充(事業延長)を図るものである。 | 当県では、平成27年度に新しい看護師養成所が2箇所オープンする予定であり、計画作成時よりも、看護教員及び実習指導者の養成の必要性が一層高まっているため、事業の拡充を図る必要がある。 | 当初計画を作成した段階では見込まれていなかった新しい看護師養成所の設置に係る看護教員及び実習指導者の確保のニーズに対応することができる。 |
| 311005 | 31鳥取 | H21補正 ①東部 (中部) | 【10】看護師養成所の施設整備への支援事業 | 地域の看護師確保及び看護教育環境の改善を図るため、看護師養成所の施設整備等に対して助成する。 | ○ | ○ | | 200,000 | 293,400 | +93,400 | 有 | 看護職員確保のために、新しく開設される看護師養成所(仮称:鳥取市医療看護専門学校)の整備に対する助成(事業延長を含む。)を加えて事業を拡充する。 | 看護師確保は当県の重要な医療課題であり、新しい看護専門学校が円滑に開設できるよう支援することは、当該課題の解決を進める上で、有効と考えられるため。 | 当該変更により、看護師不足の解消に向けて大きく前進できることが期待される。 |
| 311006 | 31鳥取 | H21補正 ①東部 (中部) | 【11】認定看護師養成研修受講への支援事業 | より質の高い看護を提供するため、認定看護師養成研修に係る受講費を補助する。 | | | ○ | 12,000 | 28,282 | +16,282 | 有 | 医療課題の一層の解決に向けて、事業の拡充(事業延長)を図るものである。 | 医療の高度化・専門化が進み、それに対応できる高度な知識・技術を備えた看護師の養成が一層求められていることから、事業の拡充を図る必要があるため。 | 医療の高度化・専門化に対応できる看護師が増え、県内医療の充実につながる。 |
| 311007 | 31鳥取 | H21補正 ①東部 (中部) | 【13】院内保育所施設整備費への支援事業 | 子どものある看護職員や女性医師等の医療従事者の安定した勤務の継続や再就業を促進するため、病院内保育所の施設整備に対して補助する。 | | | ○ | 17,136 | 10,566 | △6,570 | | 当初の計画では国庫補助対象の案件及び国庫補助対象外の案件でそれぞれ1件ずつの予定であったが、途中、国庫補助対象外の2件のみとなり、平成24年2月に計画額の増額(計画変更)を行った。しかし、入札により最終的な実績額が変更後の計画額を下回ったことから、さらに計画変更し、計画額を減額するものである。 | 入札により施設整備の所要額が計画額(平成24年2月変更後の額)を下回ったため。 | 計画額より安価で目標を達成することができたものであり、計画変更による医療課題の解決による影響はない。 |
| 311008 | 31鳥取 | H21補正 ①東部 (中部) | 【14】院内保育所運営費への支援事業 | 子どものある看護職員や女性医師等の医療従事者が安心して働ける環境整備や再就業を促進するため、病院内保育所の運営費を補助する。 | | | ○ | 30,684 | 6,504 | △24,180 | 有 | 予定していた補助対象箇所数を減じる(4箇所⇒1箇所)ことにより、計画額を減額するものである。 | 保育児童数の減等により、補助制度を活用する事業者が当初の想定よりも少なかったことから、所要額が計画額を下回ったため。 | 医療課題は解決されていないが、計画額どおりの見込みが立たないため、地域医療再生計画では、当該事業を減額し、優先順位の高い「【10-3】看護師養成の充実に向けた施設・設備への支援」に減額分を充てることとする。 なお、本事業については、今後、上記の医療課題の解決に向けて、一般財源による継続の検討も含めて、事業そのものを見直すこととする。 |

| 事業管理番号 | 都道府県 | 予算 | 個別事業名 | (事業概要) | 施設 | 設備 | ソフト | 変更前 | 変更後 | 増減 | 延長 | (変更概要) | (変更理由) | (変更による医療課題の解決への影響) |
|--------|------|----------------------|-------------------------------------|---|----|----|-----|---------|---------|---------|----|--|---|---|
| 311009 | 31鳥取 | H21補正 ①東部 (中部) | 【15】医療連携の推進への支援事業 | 良質な医療を効率的かつ安全に提供できる医療連携体制を構築するため、各地区医師会等が行う地域で統一した地域連携クリティカルパスの策定等に要する経費に対して補助する。 | | | ○ | 38,400 | 30,644 | △7,756 | | 補助申請1件当たりの対象経費等について、当初の計画額よりも減額するものである。 | 1件当たりの補助申請額が当初の計画の所要額よりも少ない額で事業を実施したことから、計画額を減額する必要性が生じたため。 | 当初計画には満たないものの、本事業により一部の成果を上げることができ、医療課題の解決に向けた一定の見通しが立ったため、地域医療再生計画では当該事業を減額し、優先順位の高い【10】看護師養成所の施設設備整備への支援に減額分を充てることとする。 |
| 311010 | 31鳥取 | H21補正 ①東部 (中部) | 【16】資質向上研修等への支援事業 | 4疾病6事業に関して、医療機関が連携して実施する資質向上のための研修会等の開催に対し補助する。 | | | ○ | 36,000 | 30,036 | △5,964 | 有 | 研修1回当たりの所要額について、当初の計画よりも減額するものである。 | 研修1回当たりの申請額が当初の計画の所要額よりも少ない額であったことから、計画額を減額する必要性が生じたため。 | 医療課題は解決されていないが、計画額どおりの事業実施をする必要がないため、地域医療再生計画では当該事業を減額し、優先順位の高い【10】看護師養成所の施設設備への支援事業に減額分を充てることとする。なお、本事業については、今後、上記の医療課題の解決に向けて、一般財源による継続の検討も含めて、事業そのものを見直すこととする。 |
| 311011 | 31鳥取 | H21補正 ①東部 (中部) | 【23】救急医療・災害医療の体制強化のための施設・設備整備への支援事業 | 二次救急医療機関・災害拠点病院に対し、医療体制の充実に必要な設備整備の補助をする。 | ○ | ○ | | 137,300 | 203,992 | +66,692 | 有 | 救急医療設備、自家発電装置等災害時にも強い医療機関整備の補助対象施設数の拡大などにより、事業の拡充を図るものである。 | 救急医療機関の体制充実のために更なる設備整備が必要であり、また、東日本大震災の影響により災害対策への意識が高まっていることから、災害対策を充実させる医療機関への支援を一層推進する必要があるため。 | 県東部の救急医療体制及び災害医療体制の一層の充実が図られることが期待される。 |
| 311012 | 31鳥取 | H21補正 ①東部 (中部) | 【24】医療連携のためのIT化促進への支援 | 医師、看護師等の医療従事者の負担軽減を図るため、各病院が実施する電子カルテシステムの新規整備または更新整備を実施する病院に対し、事業に要する経費を補助する。 | | | ○ | 750,000 | 671,482 | △78,518 | | 予定していた補助対象箇所数を減じることにより、計画額を減額するものである。 | 補助制度を活用する事業者が当初の想定よりも少なかったことから、所要額が計画額を下回ったため。 | 医療課題は解決されていないが、計画額どおりの見込みが立たないため、地域医療再生計画では、当該事業を減額し、優先順位の高い【23】救急医療・災害医療の体制強化のための施設・設備整備への支援事業等に減額分を充てることとする。なお、本事業については、今後、上記の医療課題の解決に向けて、一般財源による継続の検討も含めて、事業そのものを見直すこととする。 |
| 311013 | 31鳥取 | H21補正 ①東部 (中部) | 【25】医療連携体制の充実のための施設・設備整備への支援 | 4疾病6事業に対応する医療機関の機能をより高めるため、地域で協議した連携・役割分担に対応した医療機関の設備整備に対して補助する。 | ○ | ○ | | 425,000 | 419,153 | △5,847 | | 事業者への補助金額を当初の予定よりも減額することにより、計画額を減額するものである。 | 入札等により事業者への補助対象経費が当初の計画額を下回ったため。 | 計画額より安価で目標を達成することができたものであり、計画変更による医療課題の解決による影響はない。 |
| 311014 | 31鳥取 | H21補正 ①東部 (中部) | 【2】臨時特例医師確保対策等奨学金事業 | 鳥取大学医学部、岡山大学医学部、山口大学医学部臨時養成枠入学者に対し、修学に必要な資金を貸し付ける。 | | | ○ | 342,000 | 314,635 | △27,365 | 有 | 産科、小児科等医師の確保が困難な特定診療科の医師確保に努めるため、県内の臨床研修病院で初期臨床研修を受けている者に対しても新たに貸付けを拡充するが、既存の臨時養成枠及び一般枠の奨学金の貸付額を減額(臨時養成枠:延べ38人分の減額、一般枠:延べ14人分の減額)することにより、事業全体の計画額を減額するものである。 | 臨床研修医研修資金貸付金制度の創設は、産科、小児科等は、県内でも医師確保が困難な診療科であることから、これらの診療科の医師確保に努める必要があるためのものである。また、事業全体の計画額の減額は、臨時養成枠及び一般枠の奨学金の貸付け対象の当初の計画より少なかったため、上記制度創設にもかかわらず、減額する必要性が生じたもの。 | 医師不足の医療課題は解決されていないが、計画額どおりの執行の見込みが立たないため、地域医療再生計画では、当該事業を減額し、優先順位の高い【11】認定看護師養成研修受講への支援事業等に減額分を充当することとする。なお、臨時養成枠及び一般枠の奨学金については、平成24年補正の地域医療再生計画にも掲載している。 |
| 311015 | 31鳥取 | H21補正 ①東部 (中部) | 【4】地域医療資源の将来予測事業 | 地域における患者情報等を収集・分析し将来の患者数等の推計を基にした、将来必要な医師数等のわかる地域医療のグランドデザインを委託により作成する。 | | | ○ | 20,000 | 14,935 | △5,065 | | 委託契約額を当初の予定より減額することにより、計画額を減額するものである。 | 入札により委託契約の額が当初の計画額を下回ったため。 | 計画額より安価で目標を達成することができたものであり、計画変更による医療課題の解決による影響はない。 |
| 311016 | 31鳥取 | H21補正 ①東部 (中部) | 【17】県民への適正受診の啓発事業 | 地域住民等に適切な医療機関への受診を促すため、リーフレットや救急ハンドブックの配布、出前講座の開催の補助、マスメディアを利用した啓発を行う。 | | | ○ | 45,000 | 28,107 | △16,893 | 有 | 出前講座の補助申請1件当たりの対象経費等について、当初の計画額よりも減額するものである。 | 出前講座への補助について、当初の計画の所要額よりも少ない額で事業を実施したことから、計画額を減額する必要性が生じたため。 | 医療課題は解決されていないが、計画額どおりの事業実施をする必要がないため、地域医療再生計画では当該事業を減額し、優先順位の高い【10-3】看護師養成の充実に向けた施設・設備への支援に減額分を充てることとする。なお、本事業については、今後、上記の医療課題の解決に向けて、一般財源による継続の検討も含めて、事業そのものを見直すこととする。 |

| 事業管理番号 | 都道府県 | 予算 | 個別事業名 | (事業概要) | 施設 | 設備 | ソフト | 変更前 | 変更後 | 増減 | 延長 | (変更概要) | (変更理由) | (変更による医療課題の解決への影響) |
|--------|------|----------------------|------------------------------|---|----|----|-----|---------|---------|---------|----|--|--|---|
| 311017 | 31鳥取 | H21補正 ①東部 (中部) | 【19】テレビ会議システムの構築事業 | 医療現場を空けることなく、最新の医療技術が習得できる研修会への参加が可能となる環境を整備するため、テレビ会議システムについての検討を行い、システムを構築する。 | | ○ | | 18,000 | 17,086 | △914 | | テレビ会議システムの整備費を当初の予定より減額することにより、計画額を減額するものである。 | 入札によりテレビ会議システムの整備費が当初の計画額を下回ったため。 | 計画額より安価で目標を達成することができたものであり、計画変更による医療課題の解決による影響はない。 |
| 311018 | 31鳥取 | H21補正 ①東部 (中部) | 【21】ヘリコプターを活用した救急医療体制の整備事業 | 県民の安心・安全の確保に向けて重層的なセーフティネットを張るため、ドクターヘリコプター等の運航や調整会議を行う。 | | | ○ | 121,580 | 94,574 | △27,006 | 有 | ドクターヘリの運行経費が当初の予定額より少ないことによる計画額の減額である。 | ドクターヘリの運行に係る負担金等が当初の見込み少なかったため。 | 当該事業に係る医療課題は概ね解決されており、計画額どおりの執行が不要と考えられるため、地域医療再生計画では、当該事業を減額し、優先順位の高い「【10-3】看護師養成の充実に向けた施設・設備への支援」に減額分を充てることとする。 なお、本事業については、今後、上記の医療課題の更なる解決に向けて、一般財源による継続の検討も含めて、事業そのものを見直すこととする。 |
| 311019 | 31鳥取 | H21補正 ①東部 (中部) | 【10-3】看護師養成の充実に向けた施設・設備への支援 | 看護師養成施設の実習環境の整備。現在以上に看護教育実習生を受け入れる意欲のある施設の実習環境の改善など看護師養成の充実に向けた施設設備整備等を行う事業主体に対する支援を行う。 | ○ | ○ | | 0 | 65,709 | +65,709 | 有 | 看護実習生の受入れのための研修棟や更衣室ロッカーなどの施設設備整備等に要する経費への支援を新たに行う。 | 当県では、平成27年度に新しい看護師養成所が2箇所オープンする予定であり、計画作成時よりも、看護実習の環境整備をより一層進める必要性が高まっているため、事業の拡充を図る必要がある。 | 当該変更により、看護師不足の解消に向けて大きく前進できることが期待される。 |
| 311020 | 31鳥取 | H21補正 ①東部 (中部) | 【19-2】医師の研修設備等の充実 | 東部医師会館の改築を期に、講堂を130名程度収容できるものにする。これに併せて研修設備を充実した整備を行う。また読影室には胃内視鏡検診のデジタル読影装置を導入し、今後集団読影を新会館内で行なう。 | | ○ | | 0 | 17,407 | +17,407 | | 東部医師会館の研修設備を充実及び胃内視鏡検診のデジタル読影装置の導入に係る経費への支援を新たに行う。 | 地域医療の質の向上のため、様々な分野で技術習得や資質向上のための研修、受講の機会が必要であることが当県の医療連携体制に係る課題としてあり、地域の医療機関の協力の下に地域の医療連携の推進や医療機関の体制を充実するためにも、当該事業の実施が必要である。 | 県東部地区において、地域の医療機関の更なる資質向上等が期待される。 |
| 312001 | 31鳥取 | H21補正 ②西部 | 【6】医師等環境改善のための医療クラーク採用への支援事業 | 病院勤務医や看護師の負担を軽減するため、病院が医師事務作業補助者や看護師事務作業代行職員を新たに採用した場合の人件費及び新たに派遣を受けた場合の委託料に対して補助する。 | | ○ | | 144,000 | 117,461 | △26,539 | 有 | 予定していた補助対象箇所数を減らすことにより、計画額を減額するものである。 (計画：4年間で延べ80病院、H25末までの実績見込み：4年間で延べ26病院) | 補助対象予定の事業者数(延べ数)が計画を下回ったため。 | 医療課題は解決されていないが、計画額どおりの見込みが立たないため、地域医療再生計画では、当該事業を減額し、優先順位の高い「【10】看護師養成所の施設整備への支援事業」(県全体で取り組む事業)等に減額分を充てることとする。 なお、本事業については、今後、上記の医療課題の解決に向けて、一般財源による継続の検討も含めて、事業そのものを見直すこととする。 |
| 312002 | 31鳥取 | H21補正 ②西部 | 【7】研修医用機器整備への支援事業 | 研修医を確保するため、研修医が臨床現場で行う研修環境を整え、臨床研修病院の研修機器・施設の整備に対して補助する。 | | ○ | | 17,000 | 25,475 | +8,475 | | 予定していた補助対象箇所数を増やす(2箇所⇒3箇所)ことにより、計画額を増額するものである。 | 新医師臨床研修制度により、卒業後に県内病院で研修する医師が減少していることから、研修医にとって魅力ある研修体制の構築する医療機関を増やす必要があるため。 | 当該変更が、研修医の確保の一助となることが期待される。 |
| 312003 | 31鳥取 | H21補正 ②西部 | 【8】看護教育教材整備への支援事業 | 看護基礎教育を充実し、看護学校への進学者の促進を図るため、看護学校の図書及び教材購入費を助成する。 | | ○ | | 34,000 | 33,785 | △215 | | 図書及び教材購入費を当初の予定より減額することにより、計画額を減額するものである。 | 入札により委託契約の額が当初の計画額を下回ったため。 | 計画額より安価で目標を達成することができたものであり、計画変更による医療課題の解決による影響はない。 |
| 312004 | 31鳥取 | H21補正 ②西部 | 【9】看護教員及び実習指導者養成への支援事業 | 看護基礎教育の質の向上のため、看護師等養成施設に看護教員養成に係る経費を補助する。等 | | ○ | | 50,400 | 53,990 | +3,590 | 有 | 医療課題の一層の解決に向けて、事業の拡充(事業延長)を図るものである。 | 当県では、平成27年度に新しい看護師養成所が2箇所オープンする予定であり、計画作成時よりも、看護教員及び実習指導者の養成の必要性が一層高まっているため、事業の拡充を図る必要がある。 | 当初計画を作成した段階では見込まれていなかった新しい看護師養成所の設置に係る看護教員及び実習指導者の確保のニーズに対応することができる。 |
| 312006 | 31鳥取 | H21補正 ②西部 | 【11】認定看護師養成研修受講への支援事業 | より質の高い看護を提供するため、病院に認定看護師養成研修に係る受講費を補助する。 | | ○ | | 12,000 | 31,377 | +19,377 | 有 | 医療課題の一層の解決に向けて、事業の拡充(事業延長)を図るものである。 | 医療の高度化・専門化が進み、それに対応できる高度な知識・技術を備えた看護師の養成が一層求められていることから、事業の拡充を図る必要があるため。 | 医療の高度化・専門化に対応できる看護師が増え、県内医療の充実につながる。 |

| 事業管理番号 | 都道府県 | 予算 | 個別事業名 | (事業概要) | 施設 | 設備 | ソフト | 変更前 | 変更後 | 増減 | 延長 | (変更概要) | (変更理由) | (変更による医療課題の解決への影響) |
|--------|------|--------------|-------------------------------------|---|----|----|-----|---------|---------|---------|----|--|---|--|
| 312008 | 31鳥取 | H21補正 ②西部 | 【14】院内保育所運営費への支援事業 | 子どものある看護職員や女性医師等の医療従事者が安心して働ける環境整備や再就業を促進するため、病院内保育所の運営費を補助する。 | | | ○ | 38,697 | 8,538 | △30,159 | 有 | 予定していた補助対象箇所数を減じる(4箇所⇒2箇所)ことにより、計画額を減額するものである。 | 保育児童数の減等により、補助制度を活用する事業者が当初の想定よりも少なかったことから、所要額が計画額を下回ったため。 | 医療課題は解決されていないが、計画額どおりの見込みが立たないため、地域医療再生計画では、当該事業を減額し、優先順位の高い都道府県単位の事業の「【11】認定看護師養成研修受講への支援事業」に減額分を充てることとする。 なお、本事業については、今後、上記の医療課題の解決に向けて、一般財源による継続の検討も含めて、事業そのものを見直すこととする。 |
| 312009 | 31鳥取 | H21補正 ②西部 | 【15】医療連携の推進への支援事業 | 良質な医療を効率的かつ安全に提供できる医療連携体制を構築するため、各地区医師会等が行う地域で統一した地域連携クリティカルパスの策定等に要する経費に対して補助する。 | | | ○ | 19,200 | 15,935 | △3,265 | | 補助申請1件当たりの対象経費等について、当初の計画額よりも減額するものである。 | 1件当たりの補助申請額が当初の計画の所要額よりも少ない額で事業を実施したことから、計画額を減額する必要性が生じたため。 | 当初計画には満たないものの、本事業により一部の成果を上げることができ、医療課題の解決に向けた一定の見通しが立ったため、地域医療再生計画では当該事業を減額し、優先順位の高い「【7】研修医用機器整備への支援事業」に減額分を充てることとする。 |
| 312010 | 31鳥取 | H21補正 ②西部 | 【16】資質向上研修等への支援事業 | 4疾病6事業に関して、医療機関が連携して実施する資質向上のための研修会等の開催に対し補助する。 | | | ○ | 36,000 | 35,789 | △211 | 有 | 研修1回当たりの所要額について、当初の計画よりも減額するものである。 | 研修1回当たりの申請額が当初の計画の所要額よりも少ない額であったことから、計画額を減額する必要性が生じたため。 | 医療課題は解決されていないが、計画額どおりの事業実施をする必要がないため、地域医療再生計画では当該事業を減額し、優先順位の高い「【7】研修医用機器整備への支援事業」に減額分を充てることとする。 なお、本事業については、今後、上記の医療課題の解決に向けて、一般財源による継続の検討も含めて、事業そのものを見直すこととする。 |
| 312011 | 31鳥取 | H21補正 ②西部 | 【22】休日急患診療所施設・設備整備事業 | 地域における初期救急医療体制の充実のため、西部の休日急患診療所の施設・設備整備を行い、体制強化を図る。 | ○ | ○ | | 105,710 | 64,120 | △41,590 | | 西部の休日急患診療所の施設・設備の整備費を当初の予定より減額することにより、計画額を減額するものである。 | 入札により施設・設備の整備費の額が当初の計画額を下回ったため。 | 計画額より安価で目標を達成することができたものであり、計画変更による医療課題の解決による影響はない。 |
| 312012 | 31鳥取 | H21補正 ②西部 | 【23】救急医療・災害医療の体制強化のための施設・設備整備への支援事業 | 二次救急医療機関・災害拠点病院に対し、医療体制の充実に必要な設備整備の補助をする。 | ○ | ○ | | 554,300 | 557,139 | +2,839 | 有 | 当初の計画よりも事業実施が少なくなる見込みで平成23年12月に計画変更(計画額の減額)を行ったが、その後の救急医療設備、自家発電装置等災害時にも強い医療機関整備の補助対象施設数の拡大などにより、改めて事業の拡充を図るものである。 | 救急医療機関の体制充実のために更なる設備整備が必要であり、また、東日本大震災の影響により災害対策への意識が高まっていることから、災害対策を充実させる医療機関への支援を一層推し進めるため、改めて計画額(平成23年12月変更後の額)を増額させるもの。 | 県西部の救急医療体制及び災害医療体制の一層の充実が図られることが期待される。 |
| 312013 | 31鳥取 | H21補正 ②西部 | 【24】医療連携のためのIT化促進への支援 | 医師、看護師等の医療従事者の負担軽減を図るため、各病院が実施する電子カルテシステムの新規整備または更新整備を実施する病院に対し、事業に要する経費を補助する。 | | | ○ | 210,000 | 278,586 | +68,586 | | 当初の想定を上回る医療機関からの電子カルテシステム導入希望があり、それに対応するために計画額の増額を行うものである。 | 医療活動を効率化に当たって電子カルテシステムの導入は非常に有効な手段であり、その整備の支援を行うことで、質の高い地域医療を実現するため。 | 電子カルテシステムの導入を一層推し進めることで、限られた医療資源をより有効に活用できる。 |
| 312014 | 31鳥取 | H21補正 ②西部 | 【25】医療連携体制の充実のための施設・設備整備への支援 | 4疾病6事業に対応する医療機関の機能をより高めるため、地域で協議した連携・役割分担に対応した医療機関の設備整備に対して補助する。 | ○ | ○ | | 212,500 | 211,486 | △1,014 | | 事業者への補助金額を当初の予定よりも減額することにより、計画額を減額するものである。 | 入札等により事業者への補助対象経費が当初の計画額を下回ったため。 | 計画額より安価で目標を達成することができたものであり、計画変更による医療課題の解決による影響はない。 |
| 312015 | 31鳥取 | H21補正 ②西部 | 【1】鳥取大学医学部への寄附講座(地域医療学講座)開設事業 | 鳥取大学医学部が実施する地域医療学講座に対して、人件費及び教育・研究費を寄付する。 | | | ○ | 140,000 | 111,089 | △28,911 | | 寄附講座に要する額が当初の予定よりも少なかったため、計画額を減額するものである。 | 事業開始年度(平成22年度)は、年度中途から事業を始めたことから通年の経費が不要となったため、当該執行に係る経費分を計画額から減額必要があるもの。 | 当初計画には満たないものの、本事業により一部の成果を上げることができ、また、平成24年補正の地域医療再生計画で事業の拡充を行うことから、この平成21年補正の地域医療再生計画では当該事業を減額し、優先順位の高い「【10】看護師養成所の施設整備への支援事業」(県全体で取り組む事業)に減額分を充てることとする。 |

| 事業管理番号 | 都道府県 | 予算 | 個別事業名 | (事業概要) | 施設 | 設備 | ソフト | 変更前 | 変更後 | 増減 | 延長 | (変更概要) | (変更理由) | (変更による医療課題の解決への影響) |
|--------|------|--------------|-------------------------------------|---|----|----|-----|---------|---------|----------|----|--|---|--|
| 312016 | 31鳥取 | H21補正 ②西部 | 【3】とっとり医師養成 への支援事業 | 医学生が地域の医療機関で地域医療実習に取り組む場合に必要な経費を負担する実習受入病院等や、医療現場における女性医師の就業環境を整備する医療機関に対して経費を助成する。等 | | | ○ | 74,800 | 91,144 | +16,344 | 有 | 医療課題の一層の解決に向けて、事業の拡充(事業延長)を図るものである。 | 県内の医師不足の解消は重要な課題であり、若手医師の地域定着を促進するためにも、事業の拡充を図る必要があるため。 | 地域に定着する若手医師が増え、県内医療の充実につながる事が期待される。 |
| 312017 | 31鳥取 | H21補正 ②西部 | 【5】医師海外留学資金の 貸付け事業 | 海外留学の資金を若手医師に貸し付けることにより、県内に就業するインセンティブとするとともに、海外留学で得た最新医学の知見と手技を県内に取り入れることにより、県内医療水準の更なる向上を図る。 | | | ○ | 79,200 | 81,854 | +2,654 | 有 | 医療課題の一層の解決に向けて、事業の拡充(事業延長)を図るものである。 | 県内の医師不足の解消は重要な課題であり、若手医師の県内就業と県内の医療水準の更なる向上を図るためにも、事業の拡充を図る必要があるため。 | 県内に就業する若手医師が増え、また、医療水準が更に向上することで、県内医療の充実につながる事が期待される。 |
| 312018 | 31鳥取 | H21補正 ②西部 | 【12】新卒看護師の 卒後臨床研修事業 | 新人看護職員の離職を防止するため、新人が臨床実践能力を獲得するための研修を実施する病院等に対して補助するとともに、自病院で完結できない場合、新人を派遣して受講させた病院等に研修参加日数に応じた人件費を補助する。等 | | | ○ | 64,000 | 4,343 | △59,657 | 有 | 新卒看護師卒後臨床研修等の委託費の減額及び研修参加人数が当初の見込みよりも少なかったことによる不執行額の発生により、計画額を減額するものである。 (計画上の研修参加人数:4年間で延べ200人、H25末までの実績見込み:4年間で延べ48人) | 研修参加人数が当初の見込みよりも少なかったことなどにより研修の委託契約額等が当初の計画額を下回ったため。 | 医療課題は解決されていないが、計画額どおりの見込みが立たないため、地域医療再生計画では、当該事業を減額し、優先順位の高い「【24】医療連携のためのIT化促進への支援」に減額分を充てることとする。 なお、本事業については、今後、上記の医療課題の解決に向けて、一般財源による継続の検討も含めて、事業そのものを見直すこととする。 |
| 312019 | 31鳥取 | H21補正 ②西部 | 【18】Web型電子カル テシステムの構築 事業 | 地域の医療機関間の連携を図り、質の高い地域医療を実現するため、ITを活用した地域医療連携ネットワークシステム等を構築するための検討を引き続き行う。 | | | ○ | 564,000 | 356,287 | △207,713 | 有 | システムの構築費、保守経費等が当初の見込みよりも少なかったことにより、計画額を減額するものである。 | 構築するシステムの内容を改めて検討した結果、当初の予定より少なくて済み、また、保守経費等も当初の予定より少なくなったことから、所要の経費が計画額を下回ったため。 | 医療課題は解決されていないが、計画額どおりの見込みが立たないため、地域医療再生計画では、当該事業を減額し、優先順位の高い「【10】看護師養成所の施設整備への支援事業」(県全体で取り組む事業)に減額分を充てることとする。 なお、本事業については、今後、上記の医療課題の解決に向けて、一般財源による継続の検討も含めて、事業そのものを見直すこととする。 |
| 312020 | 31鳥取 | H21補正 ②西部 | 【20】救急・周産期医療 情報システム等の 整備事業 | 災害が発生した場合に、被災地内外の医療機関の稼働状況などを収集・提供し、迅速且つ適切な医療・救護活動を支援する全国的システムの保守・運用について委託を行う。また、総合周産期母子医療センター(鳥取大学医学部附属病院)が運営している周産期医療の情報システムの充実を図る。 | | | ○ | 102,070 | 91,509 | △10,561 | 有 | システムの使用料、改修費が当初の見込みよりも少なかったことにより、計画額を減額するものである。 | 救急医療情報システムの使用料が当初の予定より少なくて済み、また、システム改修の内容を改めて検討した結果、これも当初の予定より少なくなったこと、並びに、周産期医療情報システム改修等には、他の国庫補助事業等が活用できたことから、所要の経費が計画額を下回ったため。 | 医療課題は解決されていないが、計画額どおりの見込みが立たないため、地域医療再生計画では、当該事業を減額し、優先順位の高い「【10-3】看護師養成の充実に向けた施設・設備への支援」に減額分を充てることとする。 なお、本事業については、今後、上記の医療課題の解決に向けて、一般財源による継続の検討も含めて、事業そのものを見直すこととする。 |
| 312021 | 31鳥取 | H21補正 ②西部 | 【10-2】看護職員の募 集への支援 | シングルマザー・シングルファーザーを対象とした看護師募集広報を鳥取県(鳥大のみならず県全体)として東京都・大阪府にて行う。 | | | ○ | 0 | 1,071 | +1,071 | | シングルマザー・シングルファーザーを対象とした看護師募集広報を鳥取県(鳥大のみならず県全体)として東京都・大阪府にて行う経費への支援を新たに実施する。 | 人口の多い大都市圏において、鳥取県での働きやすさをアピールした看護職員募集広告を展開することにより、慢性的な看護職員不足の解消を図る必要があるため。 | 当該変更が看護師不足の解消の一助となる事が期待される。 |
| 312022 | 31鳥取 | H21補正 ②西部 | 【10-3】看護師養成の 充実に向けた施設・ 設備への支援 | 看護師養成施設の教育環境の整備、現在以上に看護教育実習生を受け入れる意欲のある施設の実習環境の改善など看護師養成の充実に向けた施設設備整備等を行う事業主体に対する支援を行う。 | | | ○ | 0 | 10,810 | +10,810 | | 看護師養成施設の教育環境の整備、現在以上に看護教育実習生を受け入れる意欲のある施設の実習環境の改善など看護師養成の充実に向けた施設設備整備等を行う事業主体に対する支援を新たに実施する。 | 看護師の県内養成者数の増加を図るため、教育環境の整備等を行う事業主体に対して更なる支援を行う必要があるため。 | 当該変更が看護師不足の解消の一助となる事が期待される。 |
| 312023 | 31鳥取 | H21補正 ②西部 | 【12-2】看護職員の職 場研修への支援 | 新人看護師のBLS教育の訓練用としてAEDトレーニングシステムを導入する。 | | | ○ | 0 | 214 | +214 | | 新人看護師のBLS教育の訓練用としてAEDトレーニングシステムを導入する経費への支援を新たに実施する。 | 医療安全、看護の質の向上等を図るため、病院等が行う基本的な臨床実践能力を獲得するための新人看護職員研修を支援する必要があるため。 | 当該変更が、看護師の資質向上の一助となる事が期待される。 |

| 事業管理番号 | 都道府県 | 予算 | 個別事業名 | (事業概要) | 施設 | 設備 | ソフト | 変更前 | 変更後 | 増減 | 延長 | (変更概要) | (変更理由) | (変更による医療課題の解決への影響) |
|--------|------|--------------|-------------------------------|---|----|----|-----|---------|---------|----------|----|--|---|--|
| 312024 | 31鳥取 | H21補正 ②西部 | 【23-2】CCU(心臓病専用病室)施設・設備整備への支援 | 鳥大病院救命救急センターのICU4床を、CCUとして運用するための施設・設備の整備費を補助する。 | ○ | ○ | | 0 | 23,540 | +23,540 | | 鳥大病院救命救急センターのICU4床を、CCUとして運用するための施設・設備の整備費への支援を新たに行う。 | CCUの整備は当県の医療計画上でも求められている取組であり、また、急性心筋梗塞等の急性循環器疾患の患者をCCUで受け入れられるようにすることで、循環器専門医が一次から三次救急医療までを包括した診療を行えるようになる必要があるため。 | 当該変更が、当県の救急医療体制の充実に大きく貢献することが期待される。 |
| 312025 | 31鳥取 | H21補正 ②西部 | 【10】看護師養成所の施設整備への支援事業 | 地域の看護師確保及び看護教育環境の改善を図るため、看護師養成所の施設整備等に対して助成する。 | ○ | ○ | | 0 | 267,000 | +267,000 | 有 | 看護職員確保のために、新しく開設される看護師養成所(鳥取看護大学)の整備に対する助成(事業延長を含む。)を新たに加える。 | 看護師確保は当県の重要な医療課題であり、新しい看護大学が円滑に開設できるよう支援することは、当該課題の解決を進める上で、有効と考えられるため。 | 当該変更により、看護師不足の解消に向けて大きく前進できることが期待される。 |
| 313001 | 31鳥取 | H22補正 | 【1】臨時特別医師確保対策等奨学金事業 | 鳥取大学医学部入学定員の緊急臨時的増員により就てされる臨時養成枠に入学する者への奨学金貸付事業。 | | | ○ | 21,600 | 11,700 | △9,900 | | 奨学金の貸付対象者数を減らす(延べ6人⇒延べ4人)ことによる計画額の減額である。 | 奨学金の貸付対象者が当初の想定を下回ったため。 | 医療課題は解決されていないが、計画額どおりの見込みが立たないため、地域医療再生計画では、当該事業を減額し、優先順位の高い【4】東部医療圏の病院の役割分担に伴う整備事業に減額分を充てることとする。なお、本事業については、今後、上記の医療課題の解決に向けて、一般財源による継続の検討も含めて、事業そのものを見直すこととする。 |
| 313002 | 31鳥取 | H22補正 | 【2】看護教員の育成及び看護師継続就労研究事業 | 看護教員の育成を行い、看護師の質の向上を図るとともに、看護師の離職防止のための生涯学習支援に関する研究等を行い、県内で勤務する看護師の資質向上や継続就労を図る。 | | | ○ | 21,250 | 17,000 | △4,250 | | 看護職員の離職防止等の研究の委託契約額を減額することによる計画額の減額である。 | 人件費等の委託対象経費が当初の計画額を下回ったため。 | 計画額より安価で目標を達成することができたものであり、計画変更による医療課題の解決による影響はない。 |
| 313003 | 31鳥取 | H22補正 | 【3】看護職員確保対策奨学金事業 | 看護師養成所卒業後の地域への定着のための新たな奨学金貸付事業。 | | | ○ | 21,600 | 47,520 | +25,920 | 有 | 医療課題の一層の解決に向けて、事業の拡充(事業延長)を図るものである。 | 医療の高度化や高齢化の進展などにより看護師不足は続いており、更なる確保策の推進が必要であるため。 | 看護師養成所卒業後の地域への定着を促進できる。 |
| 313004 | 31鳥取 | H22補正 | 【4】東部医療圏の病院の役割分担に伴う整備事業 | 東部医療圏において病院間の連携を図りつつ機能分担をすするとともに、病床削減等のスリム化を図る医療機関に対し、当該機能分担により強化すべき施設・設備の整備に要する経費に対する補助事業。 | ○ | ○ | | 591,325 | 667,333 | +76,008 | 有 | 補助対象に鳥取県立中央病院を加え、脳卒中等に係る診療機能を高めるための医療設備の整備を支援し、事業の拡充を図る。 | 鳥取県立中央病院は、東部保健医療圏における病院再編の対象病院であり、同圏域内での中核的病院として医療の高度化を進めることが求められているため。 | 東部保健医療圏の医療の高度化が進む。 |
| 313005 | 31鳥取 | H22補正 | 【5】後方病床等の支援体制強化事業 | これまで困難であった患者の受け入れや受け入れ患者数の増加等に必要医療機器等の整備に要する経費に対し補助するとともに、これまで困難であった患者の受入が可能となるよう看護師の看護能力向上を図る研修を実施する医療機関等に対して補助する。 | | | ○ | 94,312 | 99,851 | +5,539 | | 予定していた補助対象箇所を増やし(9箇所⇒10箇所)、事業の拡充を図る。 | 養和病院を新しい事業主体に加えてリハビリテーション設備の整備を支援し、急性期を過ぎた患者の受け皿(後方支援病院)の一層の充実を図るため。 | 後方支援体制を一層強化することにより、医療機関の連携体制が強化される。 |
| 313006 | 31鳥取 | H22補正 | 【6】がんの在宅療養の充実のための支援事業 | がんの在宅療養を進めるため、モデル的に在宅医療・看取りをサポートする事業に要する経費に対し補助する。 | | | ○ | 11,020 | 17,829 | +6,809 | 有 | 医療課題の一層の解決に向けて、事業の拡充(事業延長)を図るものである。 | 在宅医療の推進は全国的な流れであるだけでなく、当県の医療政策においても重要な課題であり、そのための事業の充実を今後進めていく必要であるため。 | 在宅医療の推進に係る課題解決につながる。 |
| 313007 | 31鳥取 | H22補正 | 【7】訪問看護職員専門分野研修事業 | 訪問看護ステーション管理者及び管理者を目指す看護職員に対し、訪問看護事業運営に必要な知識を提供する。 | | | ○ | 1,614 | 3,132 | +1,518 | 有 | 医療課題の一層の解決に向けて、事業の拡充(事業延長)を図るものである。 | 在宅医療の推進は全国的な流れであるだけでなく、当県の医療政策においても重要な課題であり、その一環として訪問看護の充実・強化を図っていくことが必要であるため。 | 当県の訪問看護の推進体制の強化につながる。 |
| 313008 | 31鳥取 | H22補正 | 【8】訪問歯科診療体制整備事業 | 訪問歯科診療に必要なポータブルユニットを整備する経費に対し補助する。 | | | ○ | 385 | 6,866 | +6,481 | | 予定していた補助対象箇所を増やし(1箇所⇒2箇所)、事業の拡充を図る。 | 事業主体に鳥取県歯科医師会を追加するとともに、ポータブルユニット以外の設備(ポータブルレントゲンなど)も整備対象に加え、訪問歯科診療の体制の充実を図るため。 | 事業主体に県の歯科医師会を加え、さらに、整備対象となる設備の範囲を拡充することで、訪問歯科診療体制の全体的な充実につながる。 |

| 事業管理番号 | 都道府県 | 予算 | 個別事業名 | (事業概要) | 施設 | 設備 | ソフト | 変更前 | 変更後 | 増減 | 延長 | (変更概要) | (変更理由) | (変更による医療課題の解決への影響) |
|--------|------|-------|----------------------------|--|----|----|-----|---------|---------|---------|----|--|--|--|
| 313009 | 31鳥取 | H22補正 | 【9】重症心身障がい児施設等支援体制強化事業 | 重症心身障害児施設等においてNICUで長期化した慢性的患者等の受け入れに必要な医療機器等を整備する経費に対して補助する。 | | ○ | | 9,968 | 9,868 | △100 | | 事業者への補助金額を当初の予定よりも減額することにより、計画額を減額するものである。 | 入札により事業者への補助対象経費が当初の計画額を下回ったため。 | 計画額より安価で目標を達成することができたものであり、計画変更による医療課題の解決による影響はない。 |
| 313010 | 31鳥取 | H22補正 | 【10】へき地医療充実支援事業 | へき地にある医療機関の医療機器の整備に係る経費について補助する。 | | ○ | | 52,593 | 29,245 | △23,348 | | 予定していた補助対象箇所数を減じる(4箇所⇒3箇所)ことにより、計画額を減額するものである。 | 事業実施の辞退により、事業の所要額が計画額を下回ったため。 | 医療課題は解決されていないが、計画額どおりの見込みが立たないため、地域医療再生計画では、当該事業を減額し、優先順位の高い【4】東部医療圏の病院の役割分担に伴う整備事業に減額分を充てることとする。なお、本事業については、今後、上記の医療課題の解決に向けて、一般財源による継続の検討も含めて、事業そのものを見直すこととする。 |
| 313012 | 31鳥取 | H22補正 | 【12】中部救急医療体制強化事業 | 救急医療体制の強化(血管造影可能な透視装置設置、CT増設等) | | ○ | | 127,400 | 114,964 | △12,436 | | 予定していた補助対象箇所数を増やすが(1箇所⇒2箇所)、事業全体の補助金額を当初の予定よりも減額することにより、計画額を減額するものである。 | 鳥取県中部医師会を事業主体に加えて、事業の拡充(中部休日急患診療所の案内看板の設置)を図るが、鳥取県立厚生病院の設備整備に係る経費が入札により下がったことから、事業全体としての補助対象経費が計画額を下回ったため。 | 計画額より安価で目標を達成することができたものであり、入札減に伴う計画変更による医療課題の解決による影響はない。また、休日急患診療所への案内板が整備されることで、一次救急の改善につながる。 |
| 313013 | 31鳥取 | H22補正 | 【13】ドクターカー整備事業 | 鳥取県西部圏域へのドクターカーの整備 | | ○ | ○ | 11,852 | 19,396 | +7,544 | 有 | ドクターカーの円滑な運営を図るために補助対象に運営に要する経費を加え、事業の拡充を図る。 | 鳥取県のドクターカーは、平成25年度に鳥取大学医学部附属病院に整備されたが、その運営体制が脆弱であり、軌道に乗るまで当面支援していく必要があるため。 | 当県の救急医療体制の維持・強化が図られる。 |
| 313014 | 31鳥取 | H22補正 | 【14】救急用医療機器整備事業 | 二次救急医療機関等の機能向上を図る医療機器等の整備に要する経費に対し補助する。 | | ○ | | 366,571 | 322,872 | △43,699 | | 事業者への補助金額を当初の予定よりも減額することにより、計画額を減額するものである。 | 入札により事業者への補助対象経費が当初の計画額を下回ったため。 | 計画額より安価で目標を達成することができたものであり、計画変更による医療課題の解決による影響はない。 |
| 313015 | 31鳥取 | H22補正 | 【15】遠隔画像診断システム整備事業 | 救急患者のCTやMRIの画像を病院外から多機能携帯電話などで見ることが出来るシステムの整備に要する経費に対し補助する。 | | ○ | | 12,505 | 10,789 | △1,716 | | 予定していた補助対象箇所数を増やすが(5箇所⇒6箇所)、事業全体の補助金額を当初の予定よりも減額することにより、計画額を減額するものである。 | 米子医療センターを事業主体に加えて、事業の拡充を図るが、他の事業主体の設備整備に係る経費が入札により下がったことから、事業全体としての補助対象経費が計画額を下回ったため。 | 計画額より安価で目標を達成することができたものであり、入札減に伴う計画変更による医療課題の解決による影響はない。また、新たに補助対象者が加わることで、一層の課題解決につながる。 |
| 313016 | 31鳥取 | H22補正 | 【16】精神科救急充実支援事業 | 精神疾患患者や認知症の急性期等の鑑別診断の強化に必要なCTやMRI等の体制整備に要する経費に対し補助する。 | | ○ | ○ | 103,813 | 118,858 | +15,045 | | 予定していた補助対象箇所数を増やす(4箇所⇒5箇所)とともに、補助対象の範囲を拡大して、事業の拡充を図る。 | 当県の精神科救急医療体制の充実が急務であり、事業主体に養和病院を追加し、同院の精神科保護室の改修を進めることで、県内の体制の一層の充実を図る必要があるため。 | 当県の精神科救急医療体制の一層の充実が期待される。 |
| 313017 | 31鳥取 | H22補正 | 【17】周産期母子医療センターNICU増床等整備事業 | 周産期母子医療センターのNICUやGCUの増床整備等に要する経費に対し補助する。 | | ○ | | 314,163 | 310,642 | △3,521 | | 事業者への補助金額を当初の予定よりも減額することにより、計画額を減額するものである。 | 入札により事業者への補助対象経費が当初の計画額を下回ったため。 | 計画額より安価で目標を達成することができたものであり、計画変更による医療課題の解決による影響はない。 |
| 313018 | 31鳥取 | H22補正 | 【18】高次感染症センター整備事業 | 感染症治療拠点として必要な医療機器等の整備に要する経費に対し補助する。 | | ○ | | 51,228 | 37,572 | △13,656 | | 事業者への補助金額を当初の予定よりも減額することにより、計画額を減額するものである。 | 入札により事業者への補助対象経費が当初の計画額を下回ったため。 | 計画額より安価で目標を達成することができたものであり、計画変更による医療課題の解決による影響はない。 |
| 313020 | 31鳥取 | H22補正 | 【20】DMAT(災害派遣医療チーム)車両整備事業 | DMAT用の車両及び搭載する医療機器の整備に必要な経費について補助する。 | | ○ | | 22,700 | 16,552 | △6,148 | | 事業者への補助金額を当初の予定よりも減額することにより、計画額を減額するものである。 | 入札により事業者への補助対象経費が当初の計画額を下回ったため。 | 計画額より安価で目標を達成することができたものであり、計画変更による医療課題の解決による影響はない。 |

| 事業管理番号 | 都道府県 | 予算 | 個別事業名 | (事業概要) | 施設 | 設備 | ソフト | 変更前 | 変更後 | 増減 | 延長 | (変更概要) | (変更理由) | (変更による医療課題の解決への影響) |
|--------|------|-------|--------------------------------|--|----|----|-----|---------|---------|---------|----|---|---|---|
| 313021 | 31鳥取 | H22補正 | 【21】災害時に強い医療機関整備事業 | 人工透析患者や人工呼吸器装着患者等に対応する医療機関が、災害時に人工透析患者や人工呼吸器装着患者等に医療を提供するための自家発電装置や耐震用貯水槽の機能拡充に要する経費に対し補助する。 | | ○ | | 162,754 | 120,958 | △41,796 | | 予定していた補助対象箇所数を減じる(15箇所⇒14箇所)とともに、事業者への補助金額を当初の予定よりも減額することにより、計画額を減額するものである。 | 事業実施の辞退及び入札により事業者への補助対象経費が当初の計画額を下回ったため。 | 事業実施を辞退した事業者主体があるものの、当該事業は平成24年補正の地域医療再生計画で拡充実施することとしており、また、計画額より安価で目標を達成することができたものであり、計画変更による医療課題の解決による影響はない。 |
| 313022 | 31鳥取 | H22補正 | 【22】災害時の情報伝達手段充実事業 | 医療機関等への衛星携帯電話の整備に要する経費に対し補助する。 | | ○ | | 12,163 | 14,160 | +1,997 | | 予定していた補助対象箇所を増やし(4団体増)、事業の拡充を図る。 | 各歯科医師会を事業主体に加えることで、歯科医療における災害対策の充実を図るため。 | 事業主体を歯科医療の団体に広げることで、災害対策が一層充実される。 |
| 313024 | 31鳥取 | H22補正 | 【24】臓器移植体制整備事業 | 鳥取県臓器バンクの体制整備に要する経費に対し補助する。 | | ○ | | 6,342 | 8,047 | +1,705 | 有 | 医療課題の一層の解決に向けて、事業の拡充(事業延長)を図るものである。 | 鳥取県臓器バンクの運営体制は脆弱であることから、県内の臓器移植提供体制の維持・充実を図るには、更なる支援が必要であるため。 | 県内の臓器移植提供体制の維持・充実を図ることができる。 |
| 313025 | 31鳥取 | H22補正 | 【25】院内がん登録体制拡大事業 | 院内がん登録の実施を拡大させることで、がん医療水準の向上を図るため、院内がん登録を行う医療機関に対して人件費等の補助を行う。また、院内がん登録情報センターを新設し、県全体のがんに係る情報収集・情報発信を強化する。 | | ○ | | 55,000 | 43,352 | △11,648 | | 事業者への補助金額を当初の予定よりも減額することにより、計画額を減額するものである。 | 人件費等の補助対象経費が当初の計画額を下回ったため。 | 計画額より安価で目標を達成することができたものであり、計画変更による医療課題の解決による影響はない。 |
| 313026 | 31鳥取 | H22補正 | 【26】がん検診充実事業 | マンモグラフィーの整備に要する経費及びがん検診のための施設設備整備に対し補助する。 | ○ | ○ | | 240,208 | 186,964 | △53,244 | | 予定していた補助対象箇所数を増やすが(4増1減)、事業全体の補助金額を当初の予定よりも減額することにより、計画額を減額するものである。 | 事業主体を増やして事業の拡充を図るが、他の事業主体の設備整備に係る経費が入札により下がったことから、事業全体としての補助対象経費が計画額を下回ったため。 | 計画額より安価で目標を達成することができたものであり、入札減に伴う計画変更による医療課題の解決による影響はない。また、新たに補助対象者が加わることで、一層の課題解決につながる。 |
| 313029 | 31鳥取 | H22補正 | 【29】外来化学療法体制整備事業 | 外来化学療法等の体制整備に要する経費に対し補助する。 | | ○ | | 8,607 | 5,927 | △2,680 | | 予定していた補助対象箇所を変更するとともに、事業全体の補助金額を当初の予定よりも減額することにより、計画額を減額するものである。 | 事業実施の辞退及び新規要望により事業主体の入れ替えが必要となったとともに、設備整備に係る経費が入札により下がったことから、事業全体としての補助対象経費が計画額を下回ったため。 | 計画額より安価で目標を達成することができたものであり、入札減に伴う計画変更による医療課題の解決による影響はない。 |
| 313030 | 31鳥取 | H22補正 | 【30】在宅医療・在宅ホスピスモデル事業 | 外来化学療法、訪問看護、在宅医療・在宅ホスピスモデル事業などへの支援 | | ○ | | 4,067 | 0 | △4,067 | | 事業中止 | 当初予定していた補助対象事業者が事業実施を困難と判断し、辞退したため。 | 医療課題は解決されていないが、計画どおりの実施の見込みが立たないため、地域医療再生計画では、当該事業を中止し、優先順位の高い【4】東部医療圏の病院の役割分担に伴う整備事業に当該事業に係る基金負担額を充てることとする。なお、本事業については、今後、上記の医療課題の解決に向けて、一般財源による継続の検討も含めて、事業そのものを見直すこととする。 |
| 313031 | 31鳥取 | H22補正 | 【15-2】病児・病後児保育遠隔監視診断システム構築への支援 | 一定地域内の病児・病後児保育施設と医療機関の間で連携体制を構築する。また、ハルスオキシメーター、携帯型心電計、50g表示精密体重計など医療機器を各病児・病後児保育施設に整備して病児の病態の把握を行う。看護師が観察、記録した結果とこれらのモニターのデータ、ネットワークカメラによる画像(表情や皮膚の色まで観察できるもの)などをタブレットパソコンを用いて、双方向で情報を共有し医療機関と連携して病児の状態を医師が把握し遠隔診断を行い指示を行う。 | | ○ | | 0 | 10,000 | +10,000 | | 一定地域内の病児・病後児保育施設と医療機関の間で連携体制を構築するための支援を新たに行う。 | 病児・病後児保育(の施設数)は全国的にも需要を満たしておらず、その原因としては、病児を扱うために運営が難しいことなどが挙げられる。病児・病後児保育の施設を増やしていくための試験的なモデルケースとして、当該事業を支援していく必要があるため。 | 遠隔地でも病児・病後児の早期診断が可能となれば、施設の負担が軽減されるため、病児・病後児保育の施設が増えていくきっかけとなる。 |

| 事業管理番号 | 都道府県 | 予算 | 個別事業名 | (事業概要) | 施設 | 設備 | ソフト | 変更前 | 変更後 | 増減 | 延長 | (変更概要) | (変更理由) | (変更による医療課題の解決への影響) |
|--------|------|-------|--|---|----|----|-----|--------|--------|---------|----|--|---|--|
| 313032 | 31鳥取 | H22補正 | 【18-2】感染症対策の体制整備 | 高次感染症センターを整備している鳥取大病院において、感染症専門医を養成するための体制づくりを行う。 | | | ○ | 0 | 22,500 | +22,500 | 有 | 高次感染症センターの外來・病床で診療を行う感染症科に新たに専門医を配置するのに要する経費に対し補助する。 | 【18】高次感染症センター整備事業により、鳥取大学医学部附属病院に高次感染症センターが整備されたが、同センターが有効に機能するためには感染症専門医の確保が必要であり、そのための体制整備を図る必要があるため。 | 当該事業により、米子市内のみならず、県全体として感染症対策の充実が進められる。 |
| 313033 | 31鳥取 | H22補正 | 【22-2】災害用歯科診療車体制整備事業 | 災害医療及び事業所又は地域の歯科健診のための歯科健診車を購入する。 | | | ○ | 0 | 28,560 | +28,560 | | 鳥取県歯科医師会が災害医療及び事業所又は地域の歯科健診のための歯科健診車を新たに整備することに対して支援する。 | 災害発生時における被災地での歯科保健医療活動に備えるとともに、平常時における事業所又は地域の歯科診療の充実を図る必要があるため。 | 災害時でも歯科診療を受けられる体制が整備される。 |
| 313034 | 31鳥取 | H22補正 | 【24-2】結核患者治療環境改善施設・設備整備事業 | 鳥取大病院の結核病棟の1室(2床)の個室化(1床ずつの部屋とする)工事に対する補助を行う。 また、鳥取大病院の結核患者が透析治療を行えるようにするための透析室の改修工事に対する補助を行う。 | ○ | ○ | | 0 | 22,072 | +22,072 | | 鳥取大病院の結核病棟の1室(2床)の個室化(1床ずつの部屋とする)工事に対する補助及び同院の結核患者が透析治療を行えるようにするための透析室の改修工事に対する補助を新たに行う。 | 結核患者発生時の円滑な患者受入れを図るためには、結核病棟を保有する鳥取大学医学部附属病院が行う病室個室化等のための整備を支援する必要があるため。 | 三次医療機関(鳥取大学医学部附属病院)での結核患者の円滑な受入れが行われるようになり、結核対策の充実が図られる。 |
| 313035 | 31鳥取 | H22補正 | 【31】がん患者口腔ケア体制整備事業 | 癌化学療法、手術、放射線療法に際して、口腔ケアを行うことにより、有害事象の軽減やQOLの向上に有用であることが示されている。鳥取大学医学部附属病院がんセンターで全ての癌患者に口腔ケアを行える体制を整備することにより、より良い癌治療の環境を構築できる。この体制の整備のために、がんセンター内に診療、設備の設置ならびに人員配置を行う。 | | | ○ | 0 | 1,216 | +1,216 | | 鳥取大学医学部附属病院に対して、口腔ケアに必要な歯科用ユニット等の整備に要する経費に係る支援を新たに行う。 | より良いがん治療の環境を構築するためには、医療機関においてがん患者に口腔ケアを行える体制を整備することが必要であるため。 | がんの治療中の患者に対して口腔ケア行える体制を整備することで、患者が望む場所の療養体制の構築につながる。 |
| 316003 | 31鳥取 | H24補正 | 【4】在宅医療連携拠点事業 | ○介護支援専門員の資格を持つ看護師等及び医療ソーシャルワーカーを配置して次の事業を実施 1)地域の医療・看護関係者による連絡会議の定期開催 2)在宅医療の現状とニーズの調査・把握 3)チーム医療や多職種協働のための情報共有の推進 4)在宅医療に関する普及・啓発など ○実施年度：平成25年度～平成27年度 ○実施主体：5機関(病院3、診療所1、老健1) | | | ○ | 42,062 | 69,737 | +27,675 | 有 | 事業主体を追加し、在宅医療の一層の推進を図る。(2箇所追加。) | 在宅医療の推進は、全国的にも進められている中で、当県でも重要な課題であり、事業主体を新たに加え、一層の推進を図るため。 | 事業主体が増えることで、在宅医療の推進が一層進むことが期待される。 |
| 316005 | 31鳥取 | H24補正 | 【5】在宅医療推進事業(在宅医療連携体制の先進事例の伝達研修会の開催を除くもの) | ○在宅医療に携わるための設備整備(訪問看護用のタブレット端末など) ○訪問・通所リハビリの設備整備 ○訪問看護ステーションのPRパンフレットの作成・配布 ○住民啓発のための講演会・フォーラム等の開催 ○在宅医療・訪問看護体制の調査及びそれをまとめた冊子の作成・配布 など ○実施年度：平成25年度 ○実施主体：11機関(病院5、診療所2、老健1、地区医師会1、市1、鳥取県、県看護協会) | | | ○ | 27,021 | 28,896 | +1,875 | | 事業主体を追加し、在宅医療の一層の推進を図る。(1箇所追加。) | 在宅医療の推進は、全国的にも進められている中で、当県でも重要な課題であり、事業主体を新たに加え、一層の推進を図るため。 | 事業主体が増えることで、在宅医療の推進が一層進むことが期待される。 |

| 事業管理番号 | 都道府県 | 予算 | 個別事業名 | (事業概要) | 施設 | 設備 | ソフト | 変更前 | 変更後 | 増減 | 延長 | (変更概要) | (変更理由) | (変更による医療課題の解決への影響) |
|--------|------|-------|-----------------------------------|---|----|----|-----|---------|---------|---------|----|--|-------------------------|---|
| 316006 | 31鳥取 | H24補正 | 【6】ライフラインが寸断されるなどの災害時にも強い医療機関等の整備 | ○災害対策のための自家発電装置、蓄電池等の整備 ・実施年度：平成25年度 ・実施主体：49機関(病院11、診療所38)、鳥取県 | | ○ | | 194,168 | 164,618 | △29,550 | | 予定していた補助対象箇所数を減じるにより、計画額を減額するものである。(4箇所減。) | 補助対象予定の事業者が事業実施を辞退したため。 | 当初計画には満たないものの、本事業により一部の成果を上げることができ、医療課題の解決に向けた一定の見通しが立ったため、地域医療再生計画では当該事業を減額し、優先順位の高い在宅医療連携拠点事業等を行うこととする。 |

| 事業管理番号 | 都道府県 | 予算 | 個別事業名 | (事業概要) | 施設 | 設備 | ソフト | 変更前 | 変更後 | 増減 | 延長 | (変更概要) | (変更理由) | (変更による医療課題の解決への影響) |
|--------|------|--------------|--------------------------------|---|----|----|-----|---------|---------|---------|----|--|--|--|
| 321001 | 32島根 | H21補正 ①西部 | 地域勤務医師の研修 資金への支援 | 計画対象地域に所在する地域医療 拠点病院及び公的病院に赴任した 常勤医師を対象に、研修資金貸与 制度により貸与した場合、その経費 を補助する。 | | | ○ | 96,000 | 80,500 | △15,500 | | 貸与実績にもとづく減額。(貸与人数 89名→70名) | 貸与実績にもとづく減額。(貸与人数89名→70名) | 当初計画には満たないものの、毎年度20名程度の実績 があり、赴任を後押しする魅力の一つとなっている。こうし て、医療課題の解決に向けた一定の見通しが立ったため 当該事業を減額するもので、影響はない。 |
| 321002 | 32島根 | H21補正 ①西部 | 非常勤医師の交通費 への支援 | 地域医療機関の診療を維持するた めに大学や県外医療機関等から応 援に来てもらう非常勤医師に支払 う交通費を補助 | | | ○ | 111,962 | 110,070 | △1,892 | | 実績にもとづく減額。(非常勤医師 応援以外の制度活用による) | 実績にもとづく減額。 補助対象地域医療機関の常勤医師の不足から非常勤 医師による支援を予測していたが、ブロック内医師による 支援の活用により見込みを下回った。 | 計画とほぼ同様の実績であり、影響はない。 |
| 321003 | 32島根 | H21補正 ①西部 | 新人看護職員の確保 に関する支援事業 | 新人看護職員の確保対策に積極的 に取り込む病院に対して、勧誘活動 に要する経費を支援する。 | | | ○ | 13,540 | 13,037 | △503 | | 事業実施額が補助基準額未満の病 院があり、総事業費(基金負担額) が減となった。 | 事業実施額が補助基準額未満の病院があり、総事業費 (基金負担額)が減となった。 | 当初計画には満たないものの、本事業により一部の成果 を上げることができ、医療課題の解決に向けた一定の見 通しが立ったため、地域医療再生計画では当該事業を減 額し、優先順位の高い「ITを活用した地域医療の支援事 業」を行うこととする。 |
| 321004 | 32島根 | H21補正 ①西部 | 離職防止・再就職促 進事業 | 新人看護職員研修を自施設単独で 完結できない病院が多いため、多施 設合同での研修を実施するととも に、各病院における研修責任者研 修等を支援する。 | | | ○ | 27,944 | 19,122 | △8,822 | 有 | 事業費(基金負担額)の減額。 ア)の事業については、実施病院 がなかった。 イ)の事業については、事業実施 額が減となる病院があり事業費減と なった。 ウ)エ)の事業は看護協会委託に より実施しているが、委託額実績額 が減となった。 | 次の理由により事業費が減となったことによる。 ア)の事業については、実施病院がなかった。 イ)の事業については、事業実施額が減となる病院があ り事業費減となった。 ウ)エ)の事業は看護協会委託により実施しているが、 委託額実績額が減となった。 | 当初計画には満たないものの、本事業により一部の成果 を上げることができ、医療課題の解決に向けた一定の見 通しが立ったため、地域医療再生計画では当該事業を減 額し、優先順位の高い「ITを活用した地域医療の支援事 業」を行うこととする。 |
| 321005 | 32島根 | H21補正 ①西部 | 先輩看護職員キャリア アップ応援事業 | 新人看護職員にとって臨床実践能 力不足に起因する自信喪失は離職 の一因。 病院において新人職員を指導する 看護職員がキャリアアップするため の研修を受講するための経費(物件 費)及び当該職員が研修を受講す る期間にかかる代替職員を雇用す る経費(人件費)を補助する。 | | | ○ | 24,050 | 23,114 | △936 | | 事業実施額が補助基準額未満の病 院があり、総事業費(基金負担額) が減となった。 | 事業実施額が補助基準額未満の病院があり、総事業費 (基金負担額)が減となった。 | 当初計画には満たないものの、本事業により一部の成果 を上げることができ、医療課題の解決に向けた一定の見 通しが立ったため、地域医療再生計画では当該事業を減 額し、優先順位の高い「ITを活用した地域医療の支援事 業」を行うこととする。 |
| 321006 | 32島根 | H21補正 ①西部 | 医療従事者に対する メンタルヘルス支援 事業 | 病院職員に向けた、臨床心理士に よる個別悩み相談などメンタルヘル ス対策に取り組む病院に対して、そ の経費を支援する。 | | | ○ | 14,219 | 12,444 | △1,775 | | 事業実施額が補助基準額未満の病 院があり、総事業費(基金負担額) が減となった。 | 事業実施額が補助基準額未満の病院があり、総事業費 (基金負担額)が減となった。 | 当初計画には満たないものの、本事業により一部の成果 を上げることができ、医療課題の解決に向けた一定の見 通しが立ったため、地域医療再生計画では当該事業を減 額し、優先順位の高い「ITを活用した地域医療の支援事 業」を行うこととする。 |
| 321007 | 32島根 | H21補正 ①西部 | 県外看護職員・潜在 看護職員の県内就業 促進事業 | これまで取り組みが充分でなかつた 県外看護職員のUターン及び潜在 看護職員の再就業の促進を図るた め、病院が独自で行う県外看護職 員に向けたPR活動や潜在看護職員 の円滑な再就業を目的とした研修 支援等の取り組みを支援する。 | | | ○ | 4,181 | 2,024 | △2,157 | | 事業実施病院が計画数に満たな かったこと及び事業実施額が補助 基準額未満の病院があり、総事業 費(基金負担額)が減となった。 | 事業実施病院が計画数に満たなかつたこと及び事業実施 額が補助基準額未満の病院があり、総事業費(基金負担 額)が減となった。 | 当初計画には満たないものの、本事業により一部の成果 を上げることができ、医療課題の解決に向けた一定の見 通しが立ったため、地域医療再生計画では当該事業を減 額し、優先順位の高い「ITを活用した地域医療の支援事 業」を行うこととする。 |
| 321008 | 32島根 | H21補正 ①西部 | 中高生の一日助産 師体験 | 助産師の魅力やPRするため、助産 師外来、院内助産を実施している施 設で、中高生の一日助産師体験 を受け入れるための事業にかかる 費用を支援する。 | | | ○ | 918 | 986 | +68 | | 体験者数等の増による事業費の 増。 | 体験者数等の増による事業費の増。 | 当初計画を達成するとともに、体験者数の増により一層 の事業効果が得られた。 |

| 事業管理番号 | 都道府県 | 予算 | 個別事業名 | (事業概要) | 施設 | 設備 | ソフト | 変更前 | 変更後 | 増減 | 延長 | (変更概要) | (変更理由) | (変更による医療課題の解決への影響) |
|--------|------|--------------|-----------------------|--|----|----|-----|---------|---------|----------|----|---|---|---|
| 321009 | 32島根 | H21補正 ①西部 | 地域の開業医の診療 応援に対する支援 | 病院の待機(オンコール)ローテ ションの中に開業医も加わっていた だけ、病院勤務医の負担軽減を図 る。 | | | ○ | 1,565 | 1,095 | △470 | | 1カ所あたりの事業費が少額であ ったこと、補助制度を活用する医療機 関が少なかったため、減額を行う。 | 実績に基づく減額。 医療機関等への補助制度を策定した結果、補助制度を活 用する医療機関等が当初計画より少なかったが、医療課 題は一定程度解決されている(当初計画で多く見込んで いた) | 当初計画には満たないものの、本事業により一部の成果 を上げることができ、医療課題の解決に向けた一定の見 通しが立ったため、地域医療再生計画では当該事業を減 額し、優先順位の高い「非常勤医師の交通費への支援事 業」を行うこととする。 |
| 321010 | 32島根 | H21補正 ①西部 | 在宅当番医制等に対 する支援 | 在宅当番医制や休日夜間急患セ ンターの体制強化に要する経費を補 助する。 | | | ○ | 30,400 | 5,580 | △24,820 | | 1カ所あたりの事業費が少額であ ったこと、補助制度を活用する医療機 関が少なかったため、減額を行う。 | 実績に基づく減額。 医療機関等への補助制度を策定した結果、補助制度を活 用する医療機関等が当初計画より少なかったが、医療課 題は一定程度解決されている(当初計画で多く見込んで いた) | 当初計画には満たないものの、本事業により一部の成果 を上げることができ、医療課題の解決に向けた一定の見 通しが立ったため、地域医療再生計画では当該事業を減 額し、優先順位の高い「非常勤医師の交通費への支援事 業」を行うこととする。 |
| 321011 | 32島根 | H21補正 ①西部 | 医療拠点機能確保設 備整備支援事業 | 医師不足等による医療機能の低下 を補完するための医療機関間の連 携の充実、救急医療体制及び周産 期医療体制の維持・確保に資する 設備整備に要する経費を補助する。 | | | ○ | 240,988 | 199,104 | △41,884 | | 事業費の減額 | 医療機関等への補助制度を策定した結果、補助制度を活 用する医療機関等が当初計画より少なかったため。 | 当初計画には満たないものの、本事業により一部の成果 を上げることができ、医療課題の解決に向けた一定の見 通しが立ったため、地域医療再生計画では当該事業を減 額し、優先順位の高い「情報ネット地域医療支援事業」 を行うこととする。 |
| 321012 | 32島根 | H21補正 ①西部 | ドクターヘリ導入事業 | ドクターヘリ導入に向けて地域ヘリ ポート整備をする。 | ○ | ○ | | 100,994 | 38,621 | △62,373 | | 地域ヘリポートの整備数を減じるこ とにより、計画額を減額するもので ある。 | 市町村等への補助制度を策定した結果、補助制度を活 用する市町村等が当初計画より少なかったため。 | 当初計画には満たないものの、本事業により一部の成果 を上げることができ、医療課題の解決に向けた一定の見 通しが立ったため、地域医療再生計画では当該事業を減 額し、優先順位の高い「情報ネット地域医療支援事業」 を行うこととする。 |
| 321013 | 32島根 | H21補正 ①西部 | ITを活用した地域医 療の支援事業 | 遠隔画像診断システム導入に対す る財政支援を行い、医師不足を補 完する。 全県ネットワーク基盤を整備すると ともに、医療機関連携にかかる連携 アプリケーション等の整備を行う。 | | | ○ | 277,240 | 424,297 | +147,057 | 有 | 事業費の増額 | 医療連携を行う医療機関が増となったことによる、連携ア プリケーション整備費の増。 また、医療連携を行う医療機関の拡大を引き続き図る必 要があることから、平成26～27年度も当該事業継続す る。 | 医療連携を行う医療機関が増となり、より一層の医療連 携の充実につながる。 |
| 321014 | 32島根 | H21補正 ①西部 | 情報ネット地域医療 支援事業 | ITを活用した連携システムについて 検討、調整にかかる協議会の開催 全県ネットワーク基盤の整備、災害 医療情報システムの整備 | | | ○ | 87,620 | 117,591 | +29,971 | | 事業費の増額 | 全県ネットワークに接続する医療機関が増となったこと による、全県ネットワーク基盤整備費の増額 また、全県ネットワークに接続する医療機関の拡大を引き 続き図るため、平成26～27年度も当該事業継続する。 | 医療連携を行う医療機関が増となり、より一層の医療連 携が期待できる。 |
| 321015 | 32島根 | H21補正 ①西部 | 院内助産所・助産師 外来施設整備事業 | 地域における産科医不足による周 産期医療の崩壊を防ぐため、助産 師外来や院内助産所の開設に必要 な施設改修及び設備整備を支援す る。 | | | ○ | 2,789 | 0 | △2,789 | | 事業実施病院がなかったことによる 減 | 事業実施病院がなかったことによる減 | 事業の見込みが立たないため、地域医療再生計画では 当該事業を減額し、優先順位の高い「医療機能確保整備 支援事業」を行うこととする。 なお、上記の医療課題の解決に向けて、引き続き助産 師確保特別資金貸与事業等に取り組むとともに、本事業 については、今後通常の国庫補助事業等による実施も含 めて見直しを行うこととする。 |
| 321016 | 32島根 | H21補正 ①西部 | 開業医子宮頸がん検 診に関する補助 | 産婦人科系開業医が行う時間外の 子宮頸がん検診に助成し受診率向 上を図る。 | | | ○ | 6,083 | 5,483 | △600 | | 検診実施日数等が見込みより減少 したことに伴う事業費の変更。 ・検診実施日数18日→13日 ・検診実施件数72件→37件 | 事業需要の見込み減 | 計画額より安価で目標を達成することができたものであ り、計画変更による医療課題の解決による影響はない。 |
| 321017 | 32島根 | H21補正 ①西部 | マンモグラフィー検診 機器整備事業 | 乳がん検診を行うためのマンモグ ラフィー検診機器整備に係る助成を行 う | | | ○ | 20,000 | 100,000 | +80,000 | | マンモグラフィー検診機器整備箇所 数の増加(1箇所→5箇所)に伴う事 業費の変更 | マンモグラフィー検診機器整備箇所数の増加(1箇所→5 箇所)に伴う事業費の変更 | 検診体制の整備を推進することで、病院に勤務する医師 の負担増大を防ぐことが可能となる。 |
| 321018 | 32島根 | H21補正 ①西部 | 乳がん模型を整備 | 自己触診による早期発見促進のた め乳がん模型を整備する。 | | | ○ | 1,203 | 1,202 | △1 | | 乳がん模型の整備実績(9体)金額 の確定に伴う事業費の変更 | 乳がん模型の整備実績(9体)金額の確定に伴う事業費 の変更 | 計画額より安価で目標を達成することができたものであ り、計画変更による医療課題の解決による影響はない。 |

| 事業管理番号 | 都道府県 | 予算 | 個別事業名 | (事業概要) | 施設 | 設備 | ソフト | 変更前 | 変更後 | 増減 | 延長 | (変更概要) | (変更理由) | (変更による医療課題の解決への影響) |
|--------|------|--------------|--------------------------------|---|----|----|-----|--------|--------|---------|----|--|---|--|
| 321019 | 32島根 | H21補正 ①西部 | 乳がん検診精度管理 向上のための体制整 備事業 | マンモグラフィ読影医師(新規・更 新)の育成を目指した講習会、学習 会を行う。 自己検診手法の普及推進を行うた め、正しい知識提供ができる指導者 の育成を目指した講座を開催する。 | | | ○ | 3,200 | 3,693 | +493 | 有 | 乳がん自己検診指導者養成講座の 実施回数増(3回→5回)に伴う事 業費の変更。 | 当該事業により乳がん検診の体制整備が促進されると も、がん検診の精度向上が図られている、検診受診率 向上にとって重要な事業の一つである。検診受診者は 増加傾向にあるが県が対策推進計画の目標値には達 していない状況であるため、今後も更なる取り組みが必要 であり、検診受診率向上のために当該事業費の増額を行 い、更なる事業実施を図りたい。 | がん検診受診率が向上することで早期発見・治療が図ら れ、病院に勤務する医師の負担の増大を防ぐことが可能 となる。 |
| 321020 | 32島根 | H21補正 ①西部 | がん医療従事者等研 修支援事業 | がん診療医師等の負担軽減を図る ためには、がん診療に携わる医療 従事者の育成が必要であり、県内 のがん診療に携わる看護師及びが ん相談員の育成及び質の向上を図 るための研修会の開催等を実施す る。 | | | ○ | 14,887 | 23,325 | +8,438 | 有 | 研修の実施回数等を拡充し、がん 医療従事者の育成の拡大を図る。 ①がん看護体制整備事業・・・研 修開催回数12回→20回 ②がん相談員等資質向上事 業・・・研修開催回数4回→7回 | 当該事業により看護師やがん相談員など医師以外の医 療従事者の資質向上に寄与しており、がん拠点病院内の チーム医療体制の構築を支援することにつながって いる。しかしながら、がんに関係する専門的な医療従事者 は充足している状況とは言えず、専門医等の不足も解消 されていない。医療従事者の育成を更に強化して取り組 み、地域の医療課題に即した事業となるよう、事業費を増 額したい。 | がんに関わる医療従事者の育成が推進されることで、が ん診療医師の負担軽減が可能となる。 |
| 321021 | 32島根 | H21補正 ①西部 | 高度ながん診療機器 の活用促進 | がん検診の最新機器である「PET- CT」導入の周知及び機器の利用促 進を図る取組に対する助成を行う。 | | | ○ | 4,438 | 3,998 | △440 | | 高度ながん検診機器(PET-CT)の 利用者が当初の見込みよりも減少 したことに伴う事業費の変更 PET-CT利用人数600人→420 人 | 事業需要の見込み減 | 計画額より安価で目標を達成することができたものであ り、計画変更による医療課題の解決による影響はない。 |
| 321022 | 32島根 | H21補正 ①西部 | がん診療連携推進病 院等機能強化事業 | 国が指定する「がん診療連携拠点 病院」がない圏域において、当該圏 域のがん診療の拠点として質の高 いがん医療を提供し、地域がん登 録の推進、がん相談機能の充実、 がんに関する普及啓発、がん情報 の提供等に取り組む病院に対し支 援を行い、医師不足を補完する。 | | | ○ | 26,951 | 37,639 | +10,688 | 有 | がん医療従事者を対象とした研修 等を拡充し、拠点病院空白圏域に おけるがん診療機能の質の維持・ 向上を図る。 ・がん医療従事者を対象とした研 修会・・・開催回数4回→6回 ・緩和ケア研修会・・・開催回数4 回→6回 ・がん予防啓発を促進するための 市民講演会・・・開催回数4回→6回 | 当該事業により、国が指定する「がん診療連携拠点病院」 が不在の益田2次医療圏域におけるがん診療体制の構 築が図られた。拠点病院がない医療圏においてがん診療 の質を向上を図る重要な事業である。今後も拠点病院空 白圏域におけるがん診療機能の質の維持・向上が必要で あり、当該事業の継続実施を図りたい。 | 当該病院におけるがん診療機能の質の向上への支援を 行うことで、がん診療医師の負担軽減が可能となる。 |
| 321023 | 32島根 | H21補正 ①西部 | がん診療情報提供促 進病院支援事業 | 地域がん登録の推進、がん相談機 能の充実、がんに関する普及啓発、 がん情報の提供等に取り組む病院 に対し支援を行い、医師不足を補完 する。 | | | ○ | 16,929 | 26,494 | +9,565 | 有 | がんに関する市民講演会等の拡充 により、がん情報の提供の充実を図 る。 ・がんに関する市民講演会・・・25 回→35回 | 当該事業により支援を受けた病院において、地域がん登 録の実施、がん相談窓口の設置が促進された。当該病院 が今後、2次医療圏単位で、がん診療連携拠点病院を中 心としたがん診療連携体制の一翼を担うことが期待さ れる。がん情報提供における重要な事業の一つである。が んの情報提供についてはまだ不十分であるとの指摘もあ り、県が対策推進計画において今後、更なる取り組み が必要としている。がん情報提供の推進のために当該事 業の継続実施を図りたい。 | 当該病院におけるがん診療機能(情報提供等)を高める 取り組みへの支援を行うことで、がん診療医師の負担軽 減が可能となる。 |
| 321024 | 32島根 | H21補正 ①西部 | 各種広報媒体を活用 した情報収集 | 県外から医師等を招聘するため、県 内求人情報等の広報事業 ・医学雑誌等への求人広告掲載 ・民間Webサイトへの求人情報掲載 等 | | | ○ | 14,479 | 13,634 | △845 | | 若手医師向け雑誌への医師求人広 告の掲載を年4回予定していたが、 平成25年度から地域医療支援セン ター事業へ予算を移したため、減額 した。 | 平成25年3月に一般社団法人しまね地域医療支援セン ターを設立し、若手医師支援の事業を同支援センターへ 集約しており、その一環として若手医師求人広告の予算 を地域医療支援センター事業へ移したため。 | 計画とほぼ同様の実績であり、影響はない。 |
| 321025 | 32島根 | H21補正 ①西部 | 県外大規模病院から の医師招聘に伴う損 失補填等 | 県外の病院勤務医師が県内の医療 機関に勤務する場合、赴任先病院 が赴任元病院に対して逸失利益を 支出した場合、その経費について補 助 | | | ○ | 7,500 | 0 | △7,500 | | 実績が無かったことによる減額。 (派遣環境が整わなかったため) | 後期研修医等若手医師が豊富な県外都市部の大規模 病院からの派遣を想定していたが、環境が整わず実績が 無かった。 | 医療課題は解決されていないが、事業の見込が立たな いため、地域医療再生計画では当該事業を減額し、優先 順位の高い「医師事務作業補助者の雇用への支援」を行 うこととする。 なお、本事業については、今後、上記の医療課題の解 決に向けて、一般財源による継続の検討も含めて、事業 そのものを見直すこととする。 |

| 事業管理番号 | 都道府県 | 予算 | 個別事業名 | (事業概要) | 施設・設備 | ソフト | 変更前 | 変更後 | 増減 | 延長 | (変更概要) | (変更理由) | (変更による医療課題の解決への影響) |
|--------|------|--------------|----------------|---|-------|-----|---------|---------|---------|----|--|--|--|
| 321027 | 32島根 | H21補正 ①西部 | 医学生への奨学金の拡充 | 医学生奨学金定員枠の拡充を行う。 ①島根大学入学者12名 ②鳥取大学入学者5名 ③不足診療科医学生8名 | | ○ | 152,106 | 121,676 | △30,430 | | 貸与人数の実績が以下のとおり減少したことによる減額。 貸与枠 実績 平成24年度 ①12名 → 11名 (-1) 平成25年度 ①12名 → 9名(-3) ② 5名 → 3名 (-2) ② 5名 → 4名(-1) ③ 8名 → 4名 (-4) ③ 8名 → 4名(-4) | 貸与人数の実績が減少したため。(上記(変更概要)のとおり。) | 当初計画には満たないものの、本事業により一部の成果を上げることができ、医療課題の解決に向けた一定の見通しが立ったため、地域医療再生計画では当該事業を減額し、優先順位の高い「後期研修医向けの研修資金」に充当することとする。 |
| 321028 | 32島根 | H21補正 ①西部 | 初期研修医向けの研修資金 | 県内の医療機関で従事する意欲のある初期研修医に研修資金を貸与することにより、県内に後期研修医を呼び込み大学入局者の増を図る。 | | ○ | 51,750 | 22,200 | △29,550 | | 貸与人数の実績が以下のとおり減少したことによる減額。 貸与枠 実績 平成24年度 12名 → 3名(-9) 平成25年度 12名 → 0名(-12) | 貸与人数の実績が減少したため。(上記(変更概要)のとおり。) | 当初計画には満たないものの、本事業により一部の成果を上げることができ、医療課題の解決に向けた一定の見通しが立ったため、地域医療再生計画では当該事業を減額し、優先順位の高い「後期研修医向けの研修資金」に充当することとする。 |
| 321029 | 32島根 | H21補正 ①西部 | 後期研修医向けの研修資金 | 県内の医療機関で従事する意欲のある後期研修医に研修資金を貸与することにより、地域勤務医師を確保する。 | | ○ | 85,500 | 91,500 | +6,000 | 有 | H22年度～H25年度の期間、後期研修医向けの研修資金については10名の貸与枠を設定していたが、H26年度～H27年度においても、5名へと貸与枠を縮小した上で、貸与を継続する。 | 即戦力となる医師の県内定着を促すため、後期研修医向けの研修資金の貸与を継続する。 | 後期研修医向けの研修資金については、後期研修終了後に県内の指定する医療機関での一定期間の勤務を返還免除条件としているため、後期研修医を県内定着へと誘導することができ、貸与制度を継続することにより即戦力医師の確保につながる。 |
| 321030 | 32島根 | H21補正 ①西部 | 研修医の国内外留学支援 | 後期研修医が増加するよう、後期研修プログラムにおいて国内外での研修に研修医を参加させるための経費(旅費、宿泊費等)について補助 | | ○ | 1,251 | 251 | △1,000 | | 実績にもとづく減額。(旅費等の縮減による) | 県内の医療機関は医師が不足しており、長期間の研修を受けさせる余裕がなく、旅費等が減ったため実績にもとづく減額を行う。 | 医療課題は解決されていないが、事業の見込が立たないため、地域医療再生計画では当該事業を減額し、優先順位の高い「医師事務作業補助者の雇用への支援」を行うこととする。 なお、本事業については、今後、上記の医療課題の解決に向けて、既存国庫補助を活用した事業の実施も含めて、事業そのものを見直すこととする。 |
| 321032 | 32島根 | H21補正 ①西部 | 専門医資格取得等の支援 | 医師のキャリアアップや魅力ある研修病院であるためには、専門医、指導医等の資格取得が大きな魅力となるため、資格取得及び更新経費の補助する | | ○ | 3,185 | 4,375 | +1,190 | 有 | 平成26年度以降の延長及びこれに伴う増額。 資格取得経費の上限額(5万円)、更新経費の上限額(2万円)で見積もっていたものの、実際の経費はそれらに満たないものもあり、平成22～25年度の基金充当額は2,375千円である。 ただし、医師のキャリアアップと県内医療機関の指導体制の充実をはかるため、26年度以降も延長し、26・27各年度1,000千円の基金充当を予定している。 | 一層、県内病院の指導体制の充実を図り、医師の県内定着を図るため、平成26年度以降も延長するため。 | 変更に伴う財源については、平成25年度までの執行残額を充てる予定であり、基金事業全体へ与える影響はない。また、将来の地域医療を担う医師の更なる拡充を図ることが可能となる。 |
| 321033 | 32島根 | H21補正 ①西部 | 診療単位でのネットワーク支援 | 不足診療科等(外科、産科、小児科、精神科等)の診療機能の確保等を目的とし、全県的なネットワークを構築する。 | | ○ | 2,000 | 0 | △2,000 | | 平成21年度補正分としての実施は取りやめた。 | 平成22年度補正分の中で同事業を実施することとしたため。 | 平成22年度補正分の中で実施することとしたため計画変更したものであり、計画変更による医療課題の解決への影響はない。 |
| 321034 | 32島根 | H21補正 ①西部 | 島根大学寄附講座の設置 | 島根大学において、地域医療に携わる医師の育成、支援(総合医、専門医の育成支援)や奨学生医師の配置調整を行なうことを目的とした寄附講座を設置 | | ○ | 125,000 | 120,000 | △5,000 | | 教員の人件費が当初見込みより少なくなったため、減額した。 | 講座の教員として当初講師を想定していたところ実際には助教となったため。 | 計画額より安価で事業実施できたものであり、計画変更による医療課題の解決への影響はない。 |

| 事業管理番号 | 都道府県 | 予算 | 個別事業名 | (事業概要) | 施設 | 設備 | ソフト | 変更前 | 変更後 | 増減 | 延長 | (変更概要) | (変更理由) | (変更による医療課題の解決への影響) |
|--------|------|--------------|----------------------|---|----|----|-----|---------|---------|---------|----|--|---|---|
| 321035 | 32島根 | H21補正 ①西部 | 地域勤務医師育成支援 | 地域医療に貢献する医師の育成を行なう大学へ、指導体制強化、医局員、研修医の研修環境の整備のための経費を補助 | | | ○ | 312,800 | 336,400 | +23,600 | 有 | 実績にもとづく減額。 島根大学(-800千円)、鳥取大学(+1,200千円)、山口大学(-400千円)、岡山大学(-400千円) | 教育環境整備のための機材購入の入札減など実績にもとづく減額。 | 計画とほぼ同様の実績であり、影響はない。 |
| 321036 | 32島根 | H21補正 ①西部 | 養成所専任教員の資質向上のための研修事業 | 専任教員の資質向上のための各種研修事業への参加費及び研修期間中の代替職員の確保に要する経費を支援する。 | | | ○ | 6,569 | 5,409 | △1,160 | | 事業実施額が補助基準額未満の養成所があり、総事業費(基金負担額)が減となった。 | 事業実施額が補助基準額未満の養成所があり、総事業費(基金負担額)が減となった。 | 当初計画には満たないものの、本事業により一部の成果を上げることができ、医療課題解決に向けた一定の見通しが立ったため、地域医療再生計画では当該事業を減額し、優先順位の高い「ITを使った地域医療支援事業」を行うこととする。 |
| 321037 | 32島根 | H21補正 ①西部 | 養成所専任教員と看護師の人事交流支援事業 | 長期間臨床現場を離れている養成所の専任教員を対象として、臨床現場の看護師との人事交流を行う経費を支援する。 | | | ○ | 5,163 | 2,863 | △2,300 | | 平成23年度、平成25年度において事業実施実績がなかったこと及び事業実施額の減による事業費の減。 | 平成23年度、平成25年度において事業実施実績がなかったこと及び事業実施額の減による事業費の減。 | 当初計画には満たないものの、本事業により一部の成果を上げることができ、医療課題解決に向けた一定の見通しが立ったため、地域医療再生計画では当該事業を減額し、優先順位の高い「ITを使った地域医療支援事業」を行うこととする。 |
| 321038 | 32島根 | H21補正 ①西部 | 養成所の教育環境整備事業 | 新カリキュラムへの対応等、看護実践能力強化のための備品整備に要する経費及び各種修繕工事を集中的に実施するために要する経費を補助する。 | ○ | ○ | | 15,665 | 5,391 | △10,274 | | 事業実施団体数が予定数を下回ったこと(1減)及び事業実績による補助額の減。 | 事業実施団体数が予定数を下回ったこと(1減)及び事業実績による補助額の減による。 | 当初計画には満たないものの、本事業により一部の成果を上げることができ、医療課題解決に向けた一定の見通しが立ったため、地域医療再生計画では当該事業を減額し、優先順位の高い「ITを使った地域医療支援事業」を行うこととする。 |
| 321039 | 32島根 | H21補正 ①西部 | 看護学生修学資金貸与事業 | 県外からのリターンによる就職を促進するため県外養成機関の最終学年又は最終学年の一学年前の学年に在学する学生に対して修学・就職活動等の資金を貸与 | | | ○ | 49,800 | 63,600 | +13,800 | 有 | ・H22年度～H25年度の期間貸与を実施してきたが、看護職員不足の早期解消のため、H26年度～H27年度においても貸与を継続する。 ・貸与人数 135名→175名 | 看護職員の不足状況が今後も継続する一方で、在宅医療の推進など看護職員への新たな需要が発生している状況である。 本事業を継続し、県外看護師養成施設で学ぶ看護学生に対して県内医療施設での就業への経済的なインセンティブを与えることで県内就業促進を図る。 | 県外からのリターンによる県内就業を促進することで、医療提供体制の充実を図ることが可能となる。 |
| 321040 | 32島根 | H21補正 ①西部 | 助産師確保特別資金貸与事業 | 卒業後県内で助産師として働く意志がある看護学生に対して、奨学金を貸与 | | | ○ | 31,200 | 44,400 | +13,200 | 有 | ・H22年度～H25年度の期間貸与を実施してきたが、助産師不足の早期解消のため、H26年度～H27年度においても貸与を継続する。 ・貸与人数 25名→40名 | 看護職の職種の中でも助産師の不足については特に深刻となっている。 本事業を継続し、助産師養成課程で学ぶ看護学生に対して県内医療施設での就業への経済的なインセンティブを与えることで県内就業促進を図る。 | 助産師養成課程を卒業した学生の県内就業を促進することで、県内産科医療機関の周産期医療提供体制の充実を図る。 |
| 321041 | 32島根 | H21補正 ①西部 | 医師事務作業補助者の雇用への支援 | 医師の業務負担を軽減を目的に医師事務作業補助者の人件費等を補助 | | | ○ | 83,230 | 87,580 | +4,350 | | 総事業費及び基金負担分の増額。(対象病院:8病院→9病院) | 勤務医の負担軽減により、本来の診療業務へ専念させることを一層促進するため補助金額を増やす。 | 変更に伴う財源については、実績による減額が見込まれる事業の残額を充てる予定であり、基金事業全体へ与える影響はない。また将来の地域医療を担う医師の更なる拡充を図ることが可能となる。 |
| 321042 | 32島根 | H21補正 ①西部 | 女性医師等の就労環境の支援 | 短時間正規雇用を行っている病院に対して代替医師の雇い上げに必要な経費を補助 | | | ○ | 2,046 | 1,364 | △682 | | 実績にもとづく減額。(対象病院の減少による) | 当初は2病院への補助を想定していたが、1病院となったため実績に基づき減額する。 | 計画どおりではないものの、医師の離職防止・復職支援が図られ、勤務環境の整備につながると考えられる。こうして、医療課題の解決に向けた一定の見通しが立ったため当該事業を減額するもので、影響はない。 |
| 321043 | 32島根 | H21補正 ①西部 | 地域医療を守る普及啓発支援事業 | 地域医療を守る住民活動の育成・支援のために、住民説明会開催、活動費の助成を行う。 | | | ○ | 28,046 | 16,380 | △11,666 | 有 | 1カ所あたりの事業費が少額であったこと、補助制度を活用する医療機関が少なかったため、減額する。 | 医療機関等への補助制度を策定した結果、補助制度を活用する医療機関等が当初計画より少なかった(当初計画で多く見込んでいた)ため、実績に基づき減額するが、計画期間中に新規に立ち上がった住民団体もあることから、育成・支援のための説明会を平成26年度以降も継続して行う。 | 当初計画には満たないものの、本事業により一部の成果を上げることができ、医療課題の解決に向けた一定の見通しが立ったため、地域医療再生計画では当該事業を減額し、優先順位の高い「地域医療教育推進事業」を行うこととする。 |

| 事業管理番号 | 都道府県 | 予算 | 個別事業名 | (事業概要) | 施設 | 設備 | ソフト | 変更前 | 変更後 | 増減 | 延長 | (変更概要) | (変更理由) | (変更による医療課題の解決への影響) |
|--------|------|--------------|---------------------|---|----|----|-----|---------|---------|---------|----|--|---|---|
| 321044 | 32島根 | H21補正 ①西部 | 地域医療教育推進事業 | 地域医療の実情を認識し、地域医療を守る意識を醸成する授業等を実施するための経費を助成 | | | ○ | 23,368 | 22,853 | △515 | 有 | ・実績に基づく減額と平成26年度の延長。 平成24年度の実施状況は135校中64校、25年度の実施見込みは127校中90校。平成24～25年度の実績は21,603,311千円。平成26年度以降も延長し、26・27各年度625千円の基金を充当する。 | 実績にもとづき減額するとともに、引き続き小中学生の段階で島根県の地域医療の現状と課題を知ること促進するため、平成26年度以降も延長する。 | 延長に伴う財源については、平成25年度までの執行残額を充てる予定であり、基金事業全体へ与える影響はない。また、将来の地域医療を担う医師の更なる拡充を図ることが可能となる。 |
| 321045 | 32島根 | H21補正 ①西部 | 助産師卒後教育研修プログラム構築・運用 | 新人助産師卒後研修プログラム作成(助産師の経験年数別に必要な研修プログラムを作成し、各施設で活用を図る) | | | ○ | 2,897 | 5,192 | +2,295 | 有 | 事業実施期間を、平成27年度まで延長。 | ・研修は医療機関相互協力によるOJTと集合研修を取り入れているが、この体制が定着するまでにはあと2年程度継続して取り組む必要がある。 ・研修実績は、平成23年度92人、24年度124人と受講者が増加している。 ・身近な地域での分娩体制を構築するために助産師外来、院内助産システムを推進しており、平成23年度9か所、平成24年度11か所と増加しているが、大田圏域、浜田圏域においては未設置である。 | ・助産師の資質向上及び人材の定着につながり、助産師本来の機能発揮ができることで、産科医師の負担軽減が図られ、地域の分娩体制の安定が期待できる。 |
| 321046 | 32島根 | H21補正 ①西部 | 助産師派遣事業 | 大規模病院から圏域への助産師の派遣・相互交流を行う仕組みを構築し、助産師外来等の開設を促進する | | | ○ | 12,000 | 0 | △12,000 | | 計画策定時に想定していた助産師派遣想定医療機関からの派遣が、当該医療機関の人員体制等の問題から困難となり、事業実施を見合わせたもの | 事業開始時に助産師派遣を想定していた医療機関からの派遣が難しくなったため。 | 事業の見込みが立たないため、地域医療再生計画では当該事業を減額し、優先順位の高い「医療機能確保整備支援事業」を行うこととする。 なお、上記の医療課題の解決に向けて、引き続き助産師確保特別資金貸与事業等に取り組むとともに、本事業については、今後通常の国庫補助事業等による実施も含めて見直しを行うこととする。 |
| 321047 | 32島根 | H21補正 ①西部 | 助産師確保コーディネーターの設置 | 県外の施設で就業している助産師や県内へのUターンを希望する有資格者を把握して、島根県への就職を働きかける | | | ○ | 6,000 | 0 | △6,000 | | 計画策定後に、県内の助産師養成施設の定員が増加されたこと及び、新たに助産師養成コースが開設され、新人助産師の県内確保が見込まれることとなったため、本事業は実施しないこととした。 | 計画策定後に、県内の助産師養成施設の定員が増加されたこと及び、新たに助産師養成コースが開設され、新人助産師の県内確保が見込まれることとなったため、本事業は実施しないこととした。 | 上記医療課題については、計画策定後の状況変化(計画策定後に、県内の助産師養成施設の定員が増加されたこと及び、新たに助産師養成コースが開設され、新人助産師の県内確保が見込まれることとなった)により解決する見込みであるため、本事業の計画変更による医療課題の解決への影響はない。 |
| 321048 | 32島根 | H21補正 ①西部 | ドクターヘリ導入事業 | ドクターヘリ導入に向けた運航調整やインフラの整備、ドクターヘリ導入までの間はチャーターヘリを使った医師等スタッフ搬送等、ドクターヘリ導入後は、患者搬送に取り組む。 | ○ | ○ | ○ | 309,345 | 274,010 | △35,335 | 有 | 基地ヘリポート等の整備(格納庫・給油施設等)における入札差額等 | 基地ヘリポート等の整備(格納庫・給油施設等)において、入札を実施した結果、見込みを下回ったため。 | 計画額より安価で目標を達成することができたものであり、計画変更による医療課題の解決による影響はない。 |
| 322001 | 32島根 | H21補正 ②東部 | 地域勤務医師の研修資金への支援 | 計画対象地域に所在する地域医療拠点病院及び公的病院に赴任した常勤医師を対象に、研修資金貸与・制度により貸与した場合、その経費を補助する。 | | | ○ | 11,000 | 7,000 | △4,000 | | 貸与実績にもとづく減額。(貸与人数8名→6名) | 貸与実績にもとづく減額。(貸与人数8名→6名) | 当初計画には満たないものの、毎年度数名程度の実績があり、赴任を後押しする魅力の一つとなっている。こうして、医療課題の解決に向けた一定の見通しが立ったため当該事業を減額するもので、影響はない。 |
| 322002 | 32島根 | H21補正 ②東部 | 非常勤医師の交通費への支援 | 地域医療機関の診療を維持するために大学や県外医療機関等から応援に来てもらう非常勤医師に支払う交通費を補助 | | | ○ | 146,634 | 66,084 | △80,550 | | 実績にもとづく減額。(非常勤医師応援以外の制度活用による) | 実績にもとづく減額。 補助対象地域医療機関の常勤医師の不足から非常勤医師による支援を予測していたが、ブロック内医師による支援の活用や県の代診派遣制度により見込みを下回った。 | 計画どおりではないものの、需要には全て応じており、地域の医療機関の診療機能の確保に貢献している。こうして、医療課題の解決に向けた一定の見通しが立ったため当該事業を減額するもので、影響はない。 |
| 322003 | 32島根 | H21補正 ②東部 | 新人看護職員の確保に関する支援事業 | 新人看護職員の確保対策に積極的に取り組む病院に対して、勧誘活動に要する経費を支援する。 | | | ○ | 12,814 | 12,100 | △714 | | 事業実施額が補助基準額未満の病院があり、総事業費(基金負担額)が減った。 | 事業実施額が補助基準額未満の病院があり、総事業費(基金負担額)が減った。 | 当初計画には満たないものの、本事業により一部の成果を上げることができ、医療課題解決に向けた一定の見通しが立ったため、地域医療再生計画では当該事業を減額し、優先順位の高い「ITを使った地域医療支援事業」を行うこととする。 |

| 事業管理番号 | 都道府県 | 予算 | 個別事業名 | (事業概要) | 施設 | 設備 | ソフト | 変更前 | 変更後 | 増減 | 延長 | (変更概要) | (変更理由) | (変更による医療課題の解決への影響) |
|--------|------|--------------|------------------------|---|----|----|-----|---------|---------|---------|----|--|--|---|
| 322004 | 32島根 | H21補正 ②東部 | 離職防止・再就職促進事業 | 新人看護職員研修を自施設単独で完結できない病院が多いため、多施設合同での研修を実施するとともに、各病院における研修責任者研修等を支援する。 | | | ○ | 22,125 | 11,612 | △10,513 | 有 | 事業費(基金負担額)の減額。 ア)の事業については、実施病院がなかった。 イ)の事業については、事業実施額が減となる病院があり事業費減となった。 ウ)エ)の事業は看護協会委託により実施しているが、委託額実績額が減となった。 | 次の理由により事業費が減となったことによる。 ア)の事業については、実施病院がなかった。 イ)の事業については、事業実施額が減となる病院があり事業費減となった。 ウ)エ)の事業は看護協会委託により実施しているが、委託額実績額が減となった。 | 当初計画には満たないものの、本事業により一部の成果を上げることができ、医療課題解決に向けた一定の見通しが立ったため、地域医療再生計画では当該事業を減額し、優先順位の高い「ITを使った地域医療支援事業」を行うこととする。 |
| 322005 | 32島根 | H21補正 ②東部 | 先輩看護職員キャリアアップ応援事業 | 新人看護職員にとって臨床実践能力不足に起因する自信喪失は離職の一因。 病院において新人職員を指導する看護職員がキャリアアップするための研修を受講するための経費(物件費)及び当該職員が研修を受講する期間にかかる代替職員を雇用する経費(人件費)を補助する。 | | | ○ | 12,938 | 10,630 | △2,308 | | 事業実施額が補助基準額未満の病院があり、総事業費(基金負担額)が減となった。 | 事業実施額が補助基準額未満の病院があり、総事業費(基金負担額)が減となった。 | 当初計画には満たないものの、本事業により一部の成果を上げることができ、医療課題解決に向けた一定の見通しが立ったため、地域医療再生計画では当該事業を減額し、優先順位の高い「ITを使った地域医療支援事業」を行うこととする。 |
| 322006 | 32島根 | H21補正 ②東部 | 医療従事者に対するメンタルヘルス支援事業 | 病院職員に向けた、臨床心理士による個別悩み相談などメンタルヘルス対策に取り組む病院に対して、その経費を支援する。 | | | ○ | 7,901 | 4,363 | △3,538 | | 事業実施額が補助基準額未満の病院があり、総事業費(基金負担額)が減となった。 | 事業実施額が補助基準額未満の病院があり、総事業費(基金負担額)が減となった。 | 当初計画には満たないものの、本事業により一部の成果を上げることができ、医療課題解決に向けた一定の見通しが立ったため、地域医療再生計画では当該事業を減額し、優先順位の高い「ITを使った地域医療支援事業」を行うこととする。 |
| 322007 | 32島根 | H21補正 ②東部 | 県外看護職員・潜在看護職員の県内就業促進事業 | これまで取り組みが充分でなかった県外看護職員のUIターン及び潜在看護職員の再就業の促進を図るため、病院が独自で行う県外看護職員に向けたPR活動や潜在看護職員の円滑な再就業を目的とした研修支援等の取り組みを支援する。 | | | ○ | 6,000 | 5,282 | △718 | | 事業実施病院が計画数に満たなかったこと及び事業実施額が補助基準額未満の病院があり、総事業費(基金負担額)が減となった。 | 事業実施病院が計画数に満たなかったこと及び事業実施額が補助基準額未満の病院があり、総事業費(基金負担額)が減となった。 | 当初計画には満たないものの、本事業により一部の成果を上げることができ、医療課題解決に向けた一定の見通しが立ったため、地域医療再生計画では当該事業を減額し、優先順位の高い「ITを使った地域医療支援事業」を行うこととする。 |
| 322008 | 32島根 | H21補正 ②東部 | 中高生の一助産師体験 | 助産師の魅力やPRするため、助産師外来、院内助産を実施している施設で、中高生の一助産師体験を受け入れるための事業にかかる費用を支援する。 | | | ○ | 535 | 371 | △164 | | 体験者数等の減による事業費の減額。 | 体験者数等の減による事業費の減額。 | 当初計画には満たないものの、本事業により一部の成果を上げることができ、医療課題解決に向けた一定の見通しが立ったため、地域医療再生計画では当該事業を減額し、優先順位の高い「ITを使った地域医療支援事業」を行うこととする。 |
| 322009 | 32島根 | H21補正 ②東部 | 地域の開業医の診療応援に対する支援 | 病院の待機(オンコール)ローテーションの中に開業医も加わっていたが、病院勤務医の負担軽減を図る。 | | | ○ | 1,330 | 855 | △475 | | 1カ所あたりの事業費が少額であったこと、補助制度を活用する医療機関が少なかったため、減額を行う。 | 実績に基づく減額。 医療機関等への補助制度を策定した結果、補助制度を活用する医療機関等が当初計画より少なかったが、医療課題は一定程度解決されている(当初計画で多く見込んでいた) | 当初計画には満たないものの、本事業により一部の成果を上げることができ、医療課題の解決に向けた一定の見通しが立ったため、地域医療再生計画では当該事業を減額し、優先順位の高い「非常勤医師の交通費への支援事業」を行うこととする。 |
| 322010 | 32島根 | H21補正 ②東部 | 在宅当番医制等に対する支援 | 在宅当番医制や休日夜間急患センターの体制強化に要する経費を補助する。 | | | ○ | 4,750 | 3,800 | △950 | | 1カ所あたりの事業費が少額であったこと、補助制度を活用する医療機関が少なかったため、減額を行う。 | 実績に基づく減額。 医療機関等への補助制度を策定した結果、補助制度を活用する医療機関等が当初計画より少なかったが、医療課題は一定程度解決されている(当初計画で多く見込んでいた) | 当初計画には満たないものの、本事業により一部の成果を上げることができ、医療課題の解決に向けた一定の見通しが立ったため、地域医療再生計画では当該事業を減額し、優先順位の高い「非常勤医師の交通費への支援事業」を行うこととする。 |
| 322011 | 32島根 | H21補正 ②東部 | 医療拠点機能確保設備整備支援事業 | 医師不足等による医療機能の低下を補完するための医療機関間の連携の充実、救急医療体制及び周産期医療体制の維持・確保に資する設備整備に要する経費を補助する。 | | | ○ | 120,020 | 149,028 | +29,008 | | 事業費の増額 | 医療機関等への補助制度を策定した結果、補助制度を活用する医療機関等が当初計画より多くなったため。 | 必要な設備整備を行うことにより、圏域の医療機能の維持・確保が可能となる。 |

| 事業管理番号 | 都道府県 | 予算 | 個別事業名 | (事業概要) | 施設 | 設備 | ソフト | 変更前 | 変更後 | 増減 | 延長 | (変更概要) | (変更理由) | (変更による医療課題の解決への影響) |
|--------|------|--------------|-----------------------|---|----|----|-----|---------|---------|----------|----|--|--|--|
| 322012 | 32島根 | H21補正 ②東部 | ドクターヘリ導入事業 | ドクターヘリ導入に向けて地域ヘリポート整備をする。 | ○ | ○ | | 11,124 | 39,087 | +27,963 | | 地域ヘリポートの整備数を減じることにより、計画額を減額するものである。 | 市町村等への補助制度を策定した結果、補助制度を活用する市町村等が当初計画より増えたため。 | 変更に伴う財源については、他事業の執行不用額を用いることとしており、他の事業に影響を及ぼすことはない。また、臨時離着陸場の整備が充実することにより、より一層のドクターヘリの積極活用につながる。 |
| 322013 | 32島根 | H21補正 ②東部 | ITを活用した地域医療の支援事業 | 遠隔画像診断システム導入に対する財政支援を行い、医師不足を補完する。 全県ネットワーク基盤を整備するとともに、医療機関連携にかかる連携アプリケーション等の整備を行う。 | | | ○ | 263,352 | 387,622 | +124,270 | | 事業費の増額 | 医療連携を行う医療機関が増となったことによる、連携アプリケーション整備費の増。 また、医療連携を行う医療機関の拡大を引き続き図る必要があることから、平成26～27年度も当該事業継続する。 | 医療連携を行う医療機関が増となり、より一層の医療連携の充実に繋がる。 |
| 322014 | 32島根 | H21補正 ②東部 | 院内助産所・助産師外来施設整備事業 | 地域における産科医不足による周産期医療の崩壊を防ぐため、助産師外来や院内助産所の開設に必要な施設改修及び設備整備を支援する。 | | | ○ | 2,954 | 0 | △2,954 | | 計画対象地域で事業に取り組む医療機関を見込んでいたが、医療従事者不足等医療機関の体制の問題もあり、結果的に事業実施を希望する医療機関がなかったことによる減額 | 計画対象地域で事業に取り組む医療機関を見込んでいたが、医療従事者不足等医療機関の体制の問題もあり、結果的に事業実施を希望する医療機関がなかったことによる減額 | 事業の見込みが立たないため、地域医療再生計画では当該事業を減額し、優先順位の高い「医療機能確保整備支援事業」を行うこととする。 なお、上記の医療課題の解決に向けて、引き続き助産師確保特別資金貸与事業等とともに、本事業については、今後通常の国庫補助事業等による実施も含めて見直しを行うこととする。 |
| 322015 | 32島根 | H21補正 ②東部 | 開業医子宮頸がん検診に関する補助 | 産婦人科系開業医が行う時間外の子宮頸がん検診に助成し受診率向上を図る。 | | | ○ | 1,500 | 0 | △1,500 | | 事業実施医療機関の見込みがたなかったことによる減額 | 事業実施医療機関の見込みがたなかったことによる減額 | 医療課題は解決されていないが、事業の見込みが立たないため、地域医療再生計画では当該事業を減額し、優先順位の高い「がん医療従事者等研修支援事業」を行うこととする。 なお、本事業については、今後、上記の医療課題の解決に向けて、一般財源による継続の検討も含めて、事業そのものを見直すこととする。 |
| 322016 | 32島根 | H21補正 ②東部 | マンモグラフィー検診機器整備事業 | 乳がん検診を行うためのマンモグラフィー検診機器整備に係る助成を行う | | | ○ | 170,000 | 150,000 | △20,000 | | マンモグラフィー検診機器整備箇所数の減少(5箇所→4箇所)に伴う事業費の変更 | 事業需要の見込み減 | 計画額より安価で目標を達成することができたものであり、計画変更による医療課題の解決による影響はない。 |
| 322017 | 32島根 | H21補正 ②東部 | 子宮がん検診車の整備 | 子宮がん検診を行うための検診車の配備に係る助成を行う。 | | | ○ | 35,000 | 34,545 | △455 | | 入札による子宮がん検診車配備金額の確定に伴う事業費の変更 | 子宮がん検診車配備金額の確定に伴う事業費の変更 | 計画額より安価で目標を達成することができたものであり、計画変更による医療課題の解決による影響はない。 |
| 322018 | 32島根 | H21補正 ②東部 | 乳がん模型を整備 | 自己触診による早期発見促進のため乳がん模型を整備する。 | | | ○ | 1,476 | 1,475 | △1 | | 乳がん模型の整備実績(11体)金額の確定に伴う事業費の変更 | 乳がん模型の整備実績(11体)金額の確定に伴う事業費の変更 | 計画額より安価で目標を達成することができたものであり、計画変更による医療課題の解決による影響はない。 |
| 322019 | 32島根 | H21補正 ②東部 | 乳がん検診精度管理向上のための体制整備事業 | マンモグラフィ読影医師(新規・更新)の育成を目指した講習会、学習会を行う。 自己検診手法の普及推進を行うため、正しい知識提供ができる指導者の育成を目指した講座を開催する | | | ○ | 3,200 | 3,693 | +493 | 有 | 乳がん自己検診指導者養成講座の実施回数増(3回→5回)に伴う事業費の変更。 | 当該事業により乳がん検診の体制整備が促進されるとともに、がん検診の精度向上が図られ、検診受診率向上にとって重要な事業の一つである。検診受診者数は増加傾向にあるが県が県対策推進計画の目標値には達していない状況であるため、今後も更なる取り組みが必要であり、検診受診率向上のために当該事業の継続実施を図りたい。 | がん検診受診率が向上することで早期発見・治療が図られ、医師の負担の増大を防ぐことが可能となる。 |
| 322020 | 32島根 | H21補正 ②東部 | がん医療従事者等研修支援事業 | がん診療医師等の負担軽減を図るためには、がん診療に携わる医療従事者の育成が必要であり、県内のがん診療に携わる看護師及びがん相談員の育成及び質の向上を図るための研修会の開催等を実施する | | | ○ | 14,887 | 23,325 | +8,438 | 有 | 研修の実施回数等を拡充し、がん医療従事者の育成の拡大を図る。 ①がん看護体制整備事業・・・研修開催回数12回→20回 ②がん相談員等資質向上事業・・・研修開催回数4回→7回 | 当該事業により看護師やがん相談員など医師以外の医療従事者の資質向上に寄与しており、がん拠点病院内のチーム医療体制の構築を支援することにつながってきている。しかしながら、がんに関係する専門的な医療従事者は充足している状況とは言えず、専門医等の不足も解消されていない。医療従事者の育成を更に強化して取り組み、地域の医療課題に即した事業となるよう継続実施を図りたい。 | がんに関わる医療従事者の育成が推進されることで、がん診療医師の負担軽減が可能となる。 |

| 事業管理番号 | 都道府県 | 予算 | 個別事業名 | (事業概要) | 施設 | 設備 | ソフト | 変更前 | 変更後 | 増減 | 延長 | (変更概要) | (変更理由) | (変更による医療課題の解決への影響) |
|--------|------|--------------|-------------------------|---|----|----|-----|---------|---------|---------|----|---|---|--|
| 322021 | 32島根 | H21補正 ②東部 | がん診療情報提供促進病院支援事業 | 地域がん登録の推進、がん相談機能の充実、がんに関する普及啓発、がん情報の提供等に取り組む病院に対し支援を行い、医師不足を補完する。 | | | ○ | 18,874 | 28,757 | +9,883 | 有 | がんに関する市民講演会等の拡充により、がん情報の提供の充実を図る。 ・がんに関する市民講演会…30回→40回 | 当該事業により支援を受けた病院において、地域がん登録の実施、がん相談窓口の設置が促進された。当該病院が今後、2次医療圏単位で、がん診療連携拠点病院を中心としたがん診療連携体制の一翼を担うことが期待される。がん情報提供にとって重要な事業の一つである。がん情報提供についてはまだ不十分であるとの指摘もあり、県がん対策推進計画において今後、更なる取り組みが必要としている。がん情報提供の推進のために当該事業の継続実施を図りたい。 | 当該病院におけるがん診療機能(情報提供等)提供の取り組みへの支援を行うことで、がん診療医師の負担軽減が可能となる。 |
| 322022 | 32島根 | H21補正 ②東部 | 各種広報媒体を活用した情報収集 | 県外から医師等を招聘するため、県内求人情報等の広報事業・医学雑誌等への求人広告掲載・民間Webサイトへの求人情報掲載等 | | | ○ | 11,609 | 10,765 | △844 | | 若手医師向け雑誌への医師求人広告の掲載を年4回予定していたが、平成25年度から地域医療支援センター事業へ予算を移したため、減額した。 | 平成25年3月に一般社団法人しまね地域医療支援センターを設立し、若手医師支援の事業を同支援センターへ集約しており、その一環として若手医師求人広告の予算を地域医療支援センター事業へ移したため。 | 計画とほぼ同様の実績であり、影響はない。 |
| 322023 | 32島根 | H21補正 ②東部 | 「赤ひげバンク」登録医師等のデータ管理システム | 医療従事者の登録制度である「赤ひげバンク」の登録者をデータベース化し、医師・看護師招聘に役立てる | | | ○ | 4,000 | 1,014 | △2,986 | | 管理システムの発注において見積もり合わせを実施したところ、見込みを下回ったため計画額を減じるもの。 | 管理システムの発注において見積もり合わせを実施したところ、見込みを下回ったため計画額を減じるもの。 | 計画額より安価で目標を達成できたものであり、計画変更による医療課題の解決による影響はない。 |
| 322024 | 32島根 | H21補正 ②東部 | 県外大規模病院からの医師招聘に伴う損失補填等 | 県外の病院勤務医師が県内の医療機関に勤務する場合、赴任先病院が赴任元病院に対して逸失利益を支出した場合、その経費について補助 | | | ○ | 7,500 | 0 | △7,500 | | 実績が無かったことによる減額。(派遣環境が整わなかったため) | 後期研修医等若手医師が豊富な県外都市部の大規模病院からの派遣を想定していたが、環境が整わず実績が無かった。 | 医療課題は解決されていないが、事業の見込が立たないため、地域医療再生計画では当該事業を減額し、優先順位の高い「ドクターヘリ導入事業」を行うこととする。 なお、本事業については、今後、上記の医療課題の解決に向けて、一般財源による継続の検討も含めて、事業そのものを見直すこととする。 |
| 322025 | 32島根 | H21補正 ②東部 | 地域医療再生計画策定・事業執行に係る事務費 | 地域医療再生計画の事業執行に係る事務費 | | | ○ | 1,340 | 1,090 | △250 | | 経費削減努力による減額。 | 実績にもとづく減額。 | 計画とほぼ同様の実績であり、影響はない。 |
| 322026 | 32島根 | H21補正 ②東部 | 医学生への奨学金の拡充 | 医学生奨学金定員枠の拡充を行う。 ①島根大学入学者12名 ②鳥取大学入学者5名 ③不足診療科医学生8名 | | | ○ | 155,488 | 122,207 | △33,281 | | 貸与人数の実績が以下のとおり減少したことによる減額。 貸与枠 実績 平成24年度 ①12名 → 11名 (-1) 平成25年度 ①12名 → 9名(-3) ② 5名 → 3名 (-2) ② 5名 → 4名(-1) ③ 8名 → 4名 (-4) ③ 8名 → | 貸与人数の実績が減少したため。(上記(変更概要)のとおり。) | 当初計画には満たないものの、本事業により一部の成果を上げることができ、医療課題の解決に向けた一定の見通しが立ったため、地域医療再生計画では当該事業を減額し、優先順位の高い「後期研修医向けの研修資金」に充当することとする。 |
| 322027 | 32島根 | H21補正 ②東部 | 初期研修医向けの研修資金 | 県内の医療機関で従事する意欲のある初期研修医に研修資金を貸与することにより、県内に後期研修医を呼び込み大学入局者の増を図る。 | | | ○ | 51,750 | 22,200 | △29,550 | | 貸与人数の実績が以下のとおり減少したことによる減額。 貸与枠 実績 平成24年度 12名 → 3名(-9) 平成25年度 12名 → 0名(-12) | 貸与人数の実績が減少したため。(上記(変更概要)のとおり。) | 当初計画には満たないものの、本事業により一部の成果を上げることができ、医療課題の解決に向けた一定の見通しが立ったため、地域医療再生計画では当該事業を減額し、優先順位の高い「後期研修医向けの研修資金」に充当することとする。 |
| 322028 | 32島根 | H21補正 ②東部 | 後期研修医向けの研修資金 | 県内の医療機関で従事する意欲のある後期研修医に研修資金を貸与することにより、地域勤務医師を確保する。 | | | ○ | 85,500 | 91,500 | +6,000 | 有 | H22年度～H25年度の期間、後期研修医向けの研修資金については10名の貸与枠を設定していたが、H26年度～H27年度においても、5名へと貸与枠を縮小した上で、貸与を継続する。 | 即戦力となる医師の県内定着を促すため、後期研修医向けの研修資金の貸与を継続する。 | 後期研修医向けの研修資金については、後期研修終了後に県内の指定する医療機関での一定期間の勤務を返還免除条件としているため、後期研修医を県内定着へと誘導することができ、貸与と制度を継続することにより即戦力医師の確保につながる。 |

| 事業管理番号 | 都道府県 | 予算 | 個別事業名 | (事業概要) | 施設 | 設備 | ソフト | 変更前 | 変更後 | 増減 | 延長 | (変更概要) | (変更理由) | (変更による医療課題の解決への影響) |
|--------|------|--------------|------------------------------|---|----|----|-----|---------|---------|---------|----|--|---|---|
| 322029 | 32島根 | H21補正 ②東部 | 研修医の国内外留学 支援 | 後期研修医が増加するよう、後期研修プログラムにおいて国内外での研修に研修医を参加させるための経費(旅費、宿泊費等)について補助 | | | ○ | 18,847 | 5,414 | △13,433 | | 実績にもとづく減額。(旅費等の縮減による) | 県内の医療機関は医師が不足しており、長期間の研修を受けさせる余裕がなく、旅費等が減ったため実績にもとづく減額を行う。 | 計画どおりではないものの、需要には全て応じており、後期研修医の確保定着を促進している。こうして、医療課題の解決に向けた一定の見通しが立ったため当該事業を減額するもので、影響はない。 |
| 322031 | 32島根 | H21補正 ②東部 | 専門医資格取得等の 支援 | 医師のキャリアアップや魅力ある研修病院であるためには、専門医、指導医等の資格取得が大きな魅力となるため、資格取得及び更新経費の補助する | | | ○ | 9,889 | 10,714 | +825 | 有 | 平成26年度以降の延長及びこれに伴う増額。 資格取得経費の上限額(5万円)、更新経費の上限額(2万円)で見積もっていたものの、実際の経費はそれらに満たないものもあり、平成22～25年度の基金充当額は8,714千円である。 ただし、医師のキャリアアップと県内医療機関の指導体制の充実をはかるため、26年度以降も延長し、26・27各年度1,000千円の基金充当を予定している。 | 一層、県内病院の指導体制の充実を図り、医師の県内定着を図るため、平成26年度以降も延長するため。 | 変更に伴う財源については、平成25年度までの執行残額を充てる予定であり、基金事業全体へ与える影響はない。また、将来の地域医療を担う医師の更なる拡充を図ることが可能となる。 |
| 322032 | 32島根 | H21補正 ②東部 | 診療単位でのネット ワーク支援 | 不足診療科等(外科、産科、小児科、精神科等)の診療機能の確保等を目的とし、全県的なネットワークを構築する。 | | | ○ | 58 | 58 | ±0 | | 執行残となった端数の金額を減額処理した。 | 会議開催経費として57,572円を活用したが、428円の残が生じたため減額した。 | 執行残となった端数の金額を減額処理するため計画変更したものであり、計画変更による医療課題の解決への影響はない。 |
| 322033 | 32島根 | H21補正 ②東部 | 島根大学寄附講座の 設置 | 島根大学において、地域医療に携わる医師の育成、支援(総合医、専門医の育成支援)や奨学生医師の配置調整を行なうことを目的とした寄附講座を設置 | | | ○ | 125,000 | 120,000 | △5,000 | | 教員の人件費が当初見込みより少なくなったため、減額した。 | 講座の教員として当初講師を想定していたところ実際には助教となったため。 | 計画額より安価で事業実施できたものであり、計画変更による医療課題の解決への影響はない。 |
| 322034 | 32島根 | H21補正 ②東部 | 地域勤務医師育成支 援 | 地域医療に貢献する医師の育成を行なう大学へ、指導体制強化、医局員、研修医の研修環境の整備のための経費を補助 | | | ○ | 276,800 | 276,400 | △400 | | 実績にもとづく減額。 島根大学(-800千円)、鳥取大学(+1,200千円)、山口大学(-400千円)、岡山大学(-400千円) | 教育環境整備のための機材購入の入札減など実績にもとづく減額。 | 計画とほぼ同様の実績であり、影響はない。 |
| 322035 | 32島根 | H21補正 ②東部 | 養成所専任教員の資 質向上のための研修 事業 | 専任教員の資質向上のための各種研修事業への参加費及び研修期間中の代替職員の確保に要する経費を支援する。 | | | ○ | 4,874 | 3,374 | △1,500 | | 補助対象病院において、代替職員の確保に至らず、補助基準額を下回る事業実施となったため、減額を行うもの。 | 補助対象病院において、代替職員の確保に至らず、補助基準額を下回る事業実施となったため、減額を行うもの。 | 当初計画には満たないものの、本事業により一部の成果を上げることができ、医療課題解決に向けた一定の見通しが立ったため、地域医療再生計画では当該事業を減額し、優先順位の高い「ITを使った地域医療支援事業」を行うこととする。 |
| 322036 | 32島根 | H21補正 ②東部 | 養成所専任教員と看 護師の人事交流支 援事業 | 長期間臨床現場を離れていく養成所の専任教員を対象として、臨床現場の看護師との人事交流を行う経費を支援する。 | | | ○ | 5,000 | 0 | △5,000 | | 当該医療圏の看護師等養成所において、人事交流へ派遣する教員の人的余裕がなく、事業の実施に至らなかったもの。 | 当該医療圏の看護師等養成所において、人事交流へ派遣する教員の人的余裕がなく、事業の実施に至らなかったもの。 | 医療課題は解決されていないが、事業の見込みがたたないため、地域医療再生計画では当該事業は減額し、優先順位の高い「県外看護職員・潜在看護職員の県内就業促進事業」を行うこととする。 なお、本事業については、今後、上記の医療課題の解決に向けて、既存の国庫補助事業を活用した実施も含めて、事業そのものを見直すこととする。 |
| 322037 | 32島根 | H21補正 ②東部 | 養成所の教育環境整 備事業 | 新カリキュラムへの対応等、看護実践能力強化のための備品整備に要する経費及び各種修繕工事を集中的に実施するために要する経費を補助する。 | ○ | ○ | | 21,459 | 13,419 | △8,040 | | 事業実施団体数が予定数を下回ったこと(1減)及び事業実績による補助額の減。 | 事業実施団体数が予定数を下回ったこと(1減)及び事業実績による補助額の減。 | 当初計画には満たないものの、本事業により一部の成果を上げることができ、医療課題解決に向けた一定の見通しが立ったため、地域医療再生計画では当該事業を減額し、優先順位の高い「ITを使った地域医療支援事業」を行うこととする。 |
| 322038 | 32島根 | H21補正 ②東部 | 看護学生修学資金貸 与事業 | 県外からのU・Iターンによる就職を促進するため県外養成機関の最終学年又は最終学年の一学年前の学年に在学する学生に対して修学・就職活動等の資金を貸与 | | | ○ | 49,200 | 63,000 | +13,800 | 有 | ・H22年度～H25年度の期間貸与を実施してきたが、看護職員不足の早期解消のため、H26年度～H27年度においても貸与を継続する。 ・貸与人数 135名→175名 | 看護職員の不足状況が今後も継続する一方で、在宅医療の推進など看護職員への新たな需要が発生している状況である。 本事業を継続し、県外看護養成施設で学ぶ看護学生に対して県内医療施設での就業への経済的なインセンティブを与えることで県内就業促進を図る。 | 県外からのU・Iターンによる県内就業を促進することで、医療提供体制の充実を図ることが可能となる。 |

| 事業管理番号 | 都道府県 | 予算 | 個別事業名 | (事業概要) | 施設 | 設備 | ソフト | 変更前 | 変更後 | 増減 | 延長 | (変更概要) | (変更理由) | (変更による医療課題の解決への影響) |
|--------|------|--------------|-------------------------|--|----|----|-----|--------|--------|---------|----|--|---|--|
| 322039 | 32島根 | H21補正 ②東部 | 助産師確保特別資金 貸与事業 | 卒業後県内で助産師として働く意 志がある看護学生に対して、奨学金を 貸与 | | | ○ | 26,400 | 42,000 | +15,600 | 有 | ・H22年度～H25年度の期間貸与を 実施してきたが、助産師不足の早期 解消のため、H26年度～H27年度に おいても貸与を継続する。 ・貸与人数 25名→40名 | 看護職の職種の中でも助産師の不足については特に深 刻となっている。 本事業を継続し、助産師養成課程で学ぶ看護学生に対 して県内医療施設での就業への経済的なインセンティブを 与えることで県内就業促進を図る。 | 助産師養成課程を卒業した学生の県内就業を促進するこ とで、島根県内の産科医療機関の周産期医療提供体制 の充実を図る。 |
| 322040 | 32島根 | H21補正 ②東部 | 医師事務作業補助者 の雇用への支援 | 医師の業務負担を軽減を目的に医 師事務作業補助者の人件費等を補 助 | | | ○ | 85,676 | 77,429 | △8,247 | | 実績に基づく減額(その他収入を 補助から控除したため) | 補助額は上限額で見込んでいたが、診療報酬上の加算 やその他収入がある場合は補助額から控除するため、実 績に基づく減額を行う。 | 計画とほぼ同様の実績であり、影響はない。 |
| 322041 | 32島根 | H21補正 ②東部 | 女性医師等の就業環 境の支援 | 短時間正規雇用を行っている病院 に対して代替医師の雇い上げに必 要な経費を補助 | | | ○ | 3,970 | 3,842 | △128 | | 実績にもとづく減額。(女性医師復 職支援人員配置経費の減額によ る) | 補助上限額で見込んでいたが、女性医師復職支援に係 る相談員の人件費の減少等が生じ、実績にもとづく減額 を行う。 | 計画とほぼ同様の実績であり、影響はない。 |
| 322042 | 32島根 | H21補正 ②東部 | 地域医療を守る普及 啓発支援事業 | 地域医療を守る住民活動の育成・ 支援のために、住民説明会開催、 活動費の助成を行う。 | | | ○ | 26,826 | 20,245 | △6,581 | 有 | 1カ所あたりの事業費が少額であ ったことと、補助制度を活用する医療 機関が少なかったため、減額する。 | 医療機関等への補助制度を策定した結果、補助制度を活 用する医療機関等が当初計画より少なかった(当初計画 で多く見込んでいた)ため、実績に基づき減額するが、計 画期間中に新規に立ち上がった住民団体もあることから、 育成・支援のための説明会を平成26年度以降も継続し て行う。 | 当初計画には満たないものの、本事業により一部の成果 を上げることができ、医療課題の解決に向けた一定の見 通しが立ったため、地域医療再生計画では当該事業を減 額し、優先順位の高い「地域医療教育推進事業」を行うこ ととする。 |
| 322043 | 32島根 | H21補正 ②東部 | 地域医療教育推進事 業 | 地域医療の実情を認識し、地域医 療を守る意識を醸成する授業等 を実施するための経費を助成 | | | ○ | 25,000 | 22,853 | △2,147 | 有 | ・実績に基づく減額と平成26年度 の延長。 平成24年度の実施状況は195校 中76校、25年度の実施見込みは 193校中93校。平成24～25年度 の実績は21,603,310千円。平成26 年度以降も延長し、26・27各年度625 千円の基金を充当する。 | 実績にもとづく減額するとともに、引き続き小中学生の 段階で島根県の地域医療の現状と課題を知ること促進 するため、平成26年度以降も延長する。 | 変更に伴う財源については、平成25年度までの執行残 額を充てる予定であり、基金事業全体へ与える影響はな い。また、将来の地域医療を担う医師の更なる拡充を図 ることが可能となる。 |
| 322044 | 32島根 | H21補正 ②東部 | 助産師卒後教育研修 プログラム構築・運用 | 新人助産師卒後研修プログラム作 成(助産師の経験年数別に必要な 研修プログラムを作成し、各施設で 活用を図る) | | | ○ | 2,897 | 5,191 | +2,294 | 有 | 事業費の増額 | ・研修は医療機関相互協力によるOJTと集合研修を取り 入れているが、この体制が定着するまでにはあと2年程度 継続して取り組む必要がある。 ・研修実績は、平成23年度92人、24年度124人と受講者 が増加している。 ・身近な地域での分娩体制を構築するために助産師外 来、院内助産システムを推進しており、平成23年度9か 所、平成24年度11か所と増加しているが、大田圏域、浜 田圏域においては未設置である。 | ・助産師の資質向上及び人材の定着につながり、助産師 本来の機能発揮ができることで、産科医師の負担軽減が 図られ、地域の分娩体制の安定が期待できる。 |
| 322045 | 32島根 | H21補正 ②東部 | 助産師派遣事業 | 大規模病院から圏域への助産師の 派遣・相互交流を行う仕組みを構築 し、助産師外来等の開設を促進する | | | ○ | 12,000 | 0 | △12,000 | | 計画策定時に想定していた助産 師派遣想定医療機関からの派遣 が、当該医療機関の人員体制等 の問題から困難となり、事業実施を見 合わせたもの | 事業開始時に助産師派遣を想定していた医療機関から の派遣が難しくなったため。 | 事業の見込みが立たないため、地域医療再生計画では 当該事業を減額し、優先順位の高い「医療機能確保整備 支援事業」を行うこととする。 なお、上記の医療課題の解決に向けて、引き続き助産 師確保特別資金貸与と事業等に取り組むとともに、本事業 については、今後通常の国庫補助事業等による実施も含 めて見直しを行うこととする。 |
| 322046 | 32島根 | H21補正 ②東部 | 助産師確保コーデ ィネーターの設置 | 県外の施設で就業している助産師 や県内へのUターンを希望する有 資格者を把握して、島根県への就職 を働きかける | | | ○ | 6,000 | 0 | △6,000 | | 計画策定後に、県内の助産師養 成施設の実定員が増加されたこと 及び、新たに助産師養成コースが 開設され、新人助産師の県内確保 が見込まれることとなったため、本 事業は実施しないこととした。 | 計画策定後に、県内の助産師養成施設の実定員が増加さ れたこと及び、新たに助産師養成コースが開設され、新人 助産師の県内確保が見込まれることとなったため、本事 業は実施しないこととした。 | 上記医療課題については、計画策定後の状況変化(計 画策定後に、県内の助産師養成施設の実定員が増加さ れたこと及び、新たに助産師養成コースが開設され、新人 助産師の県内確保が見込まれることとなった)により解決 する見込みであるため、本事業の計画変更による医療課題 の解決への影響はない。 |

| 事業管理番号 | 都道府県 | 予算 | 個別事業名 | (事業概要) | 施設 | 設備 | ソフト | 変更前 | 変更後 | 増減 | 延長 | (変更概要) | (変更理由) | (変更による医療課題の解決への影響) |
|--------|------|--------------|-------------------|---|----|----|-----|---------|---------|----------|----|---|---|--|
| 322047 | 32島根 | H21補正 ②東部 | ドクターヘリ導入事業 | ドクターヘリ導入に向けた運航調整やインフラの整備、ドクターヘリ導入までの間はチャーターヘリを使った医師等スタッフ搬送等、ドクターヘリ導入後は、患者搬送に取り組む。 | ○ | ○ | ○ | 309,345 | 405,097 | +95,752 | 有 | 国庫補助金(医療提供体制推進事業費補助金)が、当初想定していた補助率1/2を下回ったため、基金所要額を増額変更するもの。 | 国庫補助金(医療提供体制推進事業費補助金)が、当初想定していた補助率1/2を下回ったため、基金所要額を増額して対応するもの。 | 国庫補助金の減に対して基金所要額を増額したため、事業実施に影響はない。 |
| 322048 | 32島根 | H21補正 ②東部 | 情報ネット地域医療支援事業 | ITを活用した連携システムについて検討、調整にかかる協議会の開催 全県ネットワーク基盤の整備、災害医療情報システムの整備 | | | ○ | 378,699 | 231,055 | △147,644 | 有 | 全県ネットワーク基盤整備について、見込みを下回ったことによる減額を行うもの。 | 全県ネットワークに接続する医療機関は増となったものの、当初見込んだよりも全県ネットワーク基盤整備費が安価で整備可能となったため。 | 計画額より安価で目標を達成することができたものであり、計画変更による医療課題の解決による影響はない。 |
| 323001 | 32島根 | H22補正 | 地域医療支援センター運営事業 | 奨学金貸与医師や地域枠医師等の県内定着を促進を支援する「しまね地域医療支援センター」の運営経費 | | | ○ | 48,599 | 58,224 | +9,625 | 有 | 一般社団法人しまね地域医療支援センターの運営経費の増加に伴う委託費の増。 | 平成24年度末には県が設立主体となって「一般社団法人しまね地域医療支援センター」を設立し、島根大学、県内医療機関、医師会、行政などが有機的な連携のもと「オールしまね」で若手医師のキャリア形成等を支援する体制を構築した。平成25年度当初には島根大学内に同法人の事務所を開設して業務を開始した。センターの事業については、県から同法人へ委託しており、同法人の体制強化に伴う人件費や事業費の増により、当初予定より委託費が増加した。 | 一般社団法人しまね地域医療支援センターは、島根県の奨学金の貸与を受けた医師や島根大学地域枠卒業医師を主な支援対象としてキャリア形成支援等を行っており、同法人の活動を強化することにより、これらの医師の県内定着促進が期待できる。 |
| 323002 | 32島根 | H22補正 | 診療科ネットワーク専門育成支援事業 | 各診療科ごとに構築されたネットワークによる魅力ある研修プログラムの作成・提供や指導育成にかかる経費等を支援 | | | ○ | 12,317 | 13,432 | +1,115 | | 医師のキャリア形成支援施策として、各診療科単位のネットワークである「総合医・家庭医育成ネットワーク」及び「精神科医キャリアアップ支援ネットワーク」を構築し、県内に軸足を置きながらキャリア形成が図れるよう、魅力あるプログラムを提供するとともに、プログラム参加者の継続したサポートを行っている。これらのネットワークに加え、新たに「小規模グループによる専門育成支援」を予算化したことに伴い、増額する。 | 若手医師が小規模グループにより専門医等の資格取得活動を行う場合にその経費を支援する「小規模グループにより専門育成支援」を新たに予算化し、事業費を計上したため。 | 診療科ネットワークによる専門育成の推進を図ることにより、若手医師の県内定着促進が期待できる。 |
| 323003 | 32島根 | H22補正 | 地域医療支援センター等整備事業 | 県内医療機関への医師の定着を促進するため、島根大学敷地内に建設する研修等施設の整備費を補助(地域がん診療教育センターと一体で整備) | ○ | | | 299,780 | 299,780 | ±0 | | 執行残となった端数の金額を減額処理した。 | 工事費の補助金として299,779,200円を活用したが、800円の残が生じたため減額した。 | 執行残となった端数の金額を減額処理するため計画変更したものであり、計画変更による医療課題の解決への影響はない。 |
| 323004 | 32島根 | H22補正 | 医師・看護職員等の研修環境整備事業 | 2次医療圏単位における研修機会を創出・確保するため、各圏域において、圏域内のニーズを調整のうえ、研修を企画・実施する病院の取組に対する補助 | ○ | ○ | | 148,989 | 85,387 | △63,602 | | 事業実施額が補助基準額未満の病院があり、総事業費(基金負担額)が減となった。 | 事業実施額が補助基準額未満の病院があり、総事業費(基金負担額)が減となった。 | 当初計画には満たないものの、本事業により一部の成果を上げることができ、医療課題解決に向けた一定の見通しが立ったため、地域医療再生計画では当該事業を減額し、優先順位の高い「医療ネットワークの推進事業」を行うこととする。 |
| 323005 | 32島根 | H22補正 | 看護師養成施設整備事業 | 県内進学及び県内就職を促進するため、新設される看護師養成施設の整備を支援 | ○ | | | 79,000 | 78,882 | △118 | | 事業費の減額 | 養成施設整備費の入札減額による変更 | 計画額より安価で目標を達成することができたものであり、計画変更による医療課題の解決による影響はない。 |
| 323006 | 32島根 | H22補正 | 医師・看護職員等宿舎整備事業 | 医師・看護師等の住環境整備を図るため、宿舎の新築及び改修にかかる経費を支援 | ○ | | | 437,639 | 486,331 | +48,692 | | 宿舎整備実績に合わせて事業費、基金負担分等の変更。 | 国庫補助の減額に伴うもの。 | 変更に伴う財源については、平成25年度までの執行残額を充てる予定であり、基金事業全体へ与える影響はない。また、将来の地域医療を担う医師の更なる拡充を図ることが可能となる。 |

| 事業管理番号 | 都道府県 | 予算 | 個別事業名 | (事業概要) | 施設 | 設備 | ソフト | 変更前 | 変更後 | 増減 | 延長 | (変更概要) | (変更理由) | (変更による医療課題の解決への影響) |
|--------|------|-------|---|--|----|----|-----|---------|---------|----------|----|--|--|--|
| 323007 | 32島根 | H22補正 | 院内保育所施設整備事業 | 医療従事者の離職防止及び再就業促進のため、院内保育所施設整備に対し補助 | ○ | | | 73,105 | 48,964 | △24,141 | 有 | ・医療機関側の整備計画変更による事業計画の取り下げがあり、当初の想定より事業費が減額となった。 ・補助申請のあった医療機関のうち、1病院についてH26年度の事業実施となるため、事業期間を1年度延長する。 | ・補助事業者の減に伴う事業費の減 ・H26年度に事業実施する病院(H25年度に実施設計済)があることによる事業年度の延長 | 当初計画には満たないものの、本事業により一部の成果を上げることができ、医療課題解決に向けた一定の見通しが立ったため、地域医療再生計画では当該事業を減額し、優先順位の高い「医療ネットワークの推進事業」を行うこととする。 |
| 323008 | 32島根 | H22補正 | 医師事務作業補助者設置支援事業(民間病院分) | 医師の業務負担を軽減を目的に医師事務作業補助者の人件費等を補助 | | ○ | | 59,790 | 57,613 | △2,177 | | 実績による減額。(その他収入を補助から控除するため) | 補助額は上限額で見込んでいたが、診療報酬上の加算やその他収入がある場合は補助額から控除するため、実績に基づく減額を行う。 | 計画とほぼ同様の実績であり、影響はない。 |
| 323009 | 32島根 | H22補正 | 医療ネットワークの推進事業(全県ネットワーク基盤整備) | IT技術を使つた確かつ迅速な医療提供体制を構築するため、既存計画では対象外地域であった松江、出雲圏域における医療機関の全県ネットワークへの接続にかかる経費を助成 | | | ○ | 45,292 | 87,692 | +42,400 | 有 | 事業費の増額 | 全県ネットワークに接続する医療機関が増となったことによる、全県ネットワーク基盤整備費の増額 また、全県ネットワークに接続する医療機関の拡大を引き続き図る必要があることから、平成26～27年度も当該事業継続する。 | 医療連携を行う医療機関が増となり、より一層の医療連携が期待できる。 |
| 323010 | 32島根 | H22補正 | 医療ネットワークの推進事業(連携システムの整備・遠隔画像診断システム整備事業) | 医療機関の地域連携を促進し医師の不足する医療機関における遠隔画像診断システムを整備する経費を補助 | | | ○ | 497,218 | 604,136 | +106,918 | | 事業費の増額 | 医療機関のニーズを踏まえ、システムの機能要件を検討した結果、当初計画よりも整備費を要することとなったため。 また、医療連携を行う医療機関の拡大を引き続き図る必要があることから、平成26～27年度も当該事業継続する。 | 計画したシステムの整備を行うことができ、医療機関の連携強化に繋がる。 |
| 323011 | 32島根 | H22補正 | 医療ネットワークの推進事業(電子カルテ整備) | 医療機関が地域連携するうえで不可欠な電子カルテの新規整備を行う医療機関にそれにかかる経費の一部を補助 | | | ○ | 441,000 | 518,344 | +77,344 | | 事業に要する基金負担額の増 | 補助制度を策定した結果、補助制度を活用する医療機関等が当初計画より多かつたことにより、基金負担額が増となった。 また、1医療機関あたりの導入費が計画より安価だったことにより、総事業費が減となった。 | 当初計画した医療機関の電子カルテ整備は実施できており、影響はない。 |
| 323012 | 32島根 | H22補正 | 三次医療機関の施設・設備整備事業 | 救急医療、高度医療を担う三次医療機関の医療機能を向上させるため、施設・設備の整備にかかる経費の一部を補助【H24年度に繰り越し】 | ○ | ○ | | 288,400 | 286,052 | △2,348 | | 事業費の増額(基金負担額は減額) | 補助実績に基づく額の変更 | 三次救急医療機関の機能強化に必要な設備は概ね整備できたため、影響はない。 |
| 323013 | 32島根 | H22補正 | 三次医療機関と連携する二次救急医療機関の施設・設備整備事業 | 三次医療機関の負担を軽減するため、三次医療機関と連携する二次医療機関の施設・設備の整備にかかる経費の一部を補助 | ○ | ○ | | 554,612 | 576,107 | +21,495 | 有 | 益田赤十字病院に係る施設整備に研修拠点施設を追加 松ヶ丘病院事業費等の変更 設備整備の事業費の変更 | 研修拠点施設の整備は別に「医師・看護職員等の研修環境の整備」として位置付けているが、当該医療機関については、建替整備に研修拠点施設が含まれていることから、本項目に移行した。 | 益田赤十字病院の研修拠点施設は計画の位置付け変更であり、影響しない。 |
| 323014 | 32島根 | H22補正 | 三次医療機関と連携する回復期医療を担う医療機関の施設・設備整備事業 | 三次医療機関の負担を軽減するため、三次医療機関と連携する回復期医療機関の施設・設備の整備にかかる経費の一部を補助 | ○ | ○ | | 166,710 | 107,317 | △59,393 | | 施設整備計画数を2病院から1病院に変更 設備整備の事業費変更 | 施設整備について、計画病院であった出雲市市民リハビリテーション病院においては、突然の医師数の減により整備を中止せざるを得なくなった事情による。 | 当初計画には満たないものの、本事業により一部の成果を上げることができ、医療課題の解決に向けた一定の見通しが立ったため、地域医療再生計画では当該事業を減額し、優先順位の高い医療ネットワーク推進事業等へ充当する。 |
| 323015 | 32島根 | H22補正 | 済生会江津総合病院・高砂病院の統合・再編整備 | 浜田圏域における急性期医療の後方病床の確保のため、済生会高砂病院の介護老人保健施設への転換のための施設整備等に対し補助 | ○ | ○ | | 296,542 | 293,483 | △3,059 | | 入札による事業費の減 | 計画の1病院について、入札を実施し事業費が節減されたことによる。 | 計画額より安価で目標を達成することができたものであり、計画変更による医療課題の解決による影響はない。 |
| 323016 | 32島根 | H22補正 | 院内ヘリポートの設置 | 院内ヘリポートの設置にかかる費用を補助 | ○ | | | 138,616 | 95,747 | △42,869 | | 設計、入札による事業費の減 | 計画した2病院のうち、1病院について設計、入札により補助基準額内の整備が可能となったことによる。 | 計画額より安価で目標を達成することができたものであり、計画変更による医療課題の解決による影響はない。 |

| 事業管理番号 | 都道府県 | 予算 | 個別事業名 | (事業概要) | 施設 | 設備 | ソフト | 変更前 | 変更後 | 増減 | 延長 | (変更概要) | (変更理由) | (変更による医療課題の解決への影響) |
|--------|------|-------|---|--|----|----|-----|--------|--------|---------|----|--|--|--|
| 323017 | 32島根 | H22補正 | 救急搬送車両の整備 | 中山間医療機関から三次医療機関への安全で迅速な救急搬送体制整備のため、救急搬送車両整備に係る経費の一部を補助 | | ○ | | 40,000 | 16,570 | △23,430 | | 事業費の減額 | 医療機関等への補助制度を策定した結果、補助制度を活用する医療機関等が当初計画より少なかったため。 | 当初計画には満たないものの、本事業により一部の成果を上げることができ、医療課題解決に向けた一定の見通しが立ったため、地域医療再生計画では当該事業を減額し、優先順位の高い「医療ネットワークの推進事業」を行うこととする。 |
| 323019 | 32島根 | H22補正 | がん治療に係る放射線治療ネットワークシステムの整備及び高度ながん検診機器の活用促進 | ①県内の放射線治療を行う病院をネットワーク化するためのシステムを構築する。 ②がん検診機器の導入周知及び利用促進への助成を行う | | ○ | ○ | 45,390 | 37,744 | △7,646 | | 放射線治療ネットワークシステムの仕様変更(独自システムの構築→パッケージシステムの導入)に伴う事業費の変更。 | 事業需要の見込み減 | 計画額より安価で目標を達成することができたものであり、計画変更による医療課題の解決による影響はない。 |

| 事業管理番号 | 都道府県 | 予算 | 個別事業名 | (事業概要) | 施設 | 設備 | ソフト | 変更前 | 変更後 | 増減 | 延長 | (変更概要) | (変更理由) | (変更による医療課題の解決への影響) |
|--------|------|-----------------------------|---|---|----|----|-----|---------|---------|---------|----|---|---|---|
| 331001 | 33岡山 | H21補正 ①高梁・ 新見及び 真庭 | 地域で医師を育てる 協働プログラム | 地域の実情に応じた啓発事業の実 施、地域医療推進協議会の開催 | | | ○ | 16,820 | 5,670 | △11,150 | | 計画のうち、市町村への補助事業 について、4市町村を想定していた 補助対象箇所数を減らすことによ り、計画額を減額する。 | 補助制度を活用する市町村が、現行計画より少なかったため。 | 現行計画には満たないものの、本事業により一部の成 果を上げることができ、医療課題の解決に向けた一定の 見通しが立ったため、地域医療再生計画では当該事業を 減額し、優先順位の高い「医師、看護職員確保」に取り組 む市町村を支援」事業を行うこととする。 |
| 331002 | 33岡山 | H21補正 ①高梁・ 新見及び 真庭 | 地域で医師を育てる 協働プログラム | 二次医療圏における救急医療体制 推進協議会、災害拠点病院におけ る医療救護要員研修 | | | ○ | 3,321 | 5,490 | +2,169 | 有 | 計画の延長に伴い、協議会の運 営や研修の開催を拡充する。 | 圏域における救急・災害医療体制の確保のため、協議 会の運営や研修を継続実施する必要があることから、本 事業の拡充を図りたい。 | 変更に伴う財源については、他の事業の執行残を活用 することとしており、他の事業に影響を及ぼすことはない。 また、圏域の救急・災害医療体制の強化が期待される。 |
| 331003 | 33岡山 | H21補正 ①高梁・ 新見及び 真庭 | 医師、看護職員確保 に取り組む市町村を 支援 | 看護学生を対象とした奨学金の貸 付 | | | ○ | 8,696 | 42,360 | +33,664 | 有 | 計画の延長に伴い、奨学金の貸 付を行う2市(高梁市、新見市)への 支援を拡充する。 | 当該圏域においては看護師不足が顕著であり、市の奨 学金制度を継続支援することで、効果的な看護師の確保 を図りたい。 | 変更に伴う財源については、他の事業の執行残を活用 することとしており、他の事業に影響を及ぼすことはない。 また、市町村における看護職員確保対策が推進される。 |
| 331004 | 33岡山 | H21補正 ①高梁・ 新見及び 真庭 | 新見地域の救急医療 機能の強化、連携体 制の構築に向けた施 設設備整備の支援 | 設備整備(セントラルモニター等) | | | ○ | 10,878 | 17,846 | +6,968 | 有 | 計画の延長に伴い、設備整備事 業を拡充する。 | 本圏域では、救急医療の確保が大きな課題となっており、 救急病院の設備整備を継続支援することで、二次救 急医療機能の強化を図りたい。 | 変更に伴う財源については、他の事業の執行残を活用 することとしており、他の事業に影響を及ぼすことはない。 また、圏域の医療提供体制の強化が期待される。 |
| 331005 | 33岡山 | H21補正 ①高梁・ 新見及び 真庭 | 新見地域の救急医療 機能の強化、連携体 制の構築に向けた施 設設備整備の支援 | 建替整備、設備整備(MRI) | | | ○ | 303,370 | 304,671 | +1,301 | | 計画のうち、施設整備事業につい て、事業費が確定したため計画額を 増額する。 | 本圏域では、救急医療の確保が大きな課題となっており、 救急病院の施設整備を支援することで、二次救急医 療機能の強化を図りたい。 | 変更に伴う財源については、他の事業の執行残を活用 することとしており、他の事業に影響を及ぼすことはない。 また、圏域の医療提供体制の強化が期待される。 |
| 331007 | 33岡山 | H21補正 ①高梁・ 新見及び 真庭 | 地域の救急機能を強 化するための整備支 援 | 設備整備(電子カルテシステム等) | | | ○ | 130,056 | 133,267 | +3,211 | | 設備整備事業の整備品目の確定 により、計画額を増額する。 | 本圏域では、救急医療の確保が大きな課題となっており、 救急病院の設備整備を支援することで、二次救急医 療機能の強化を図りたい。 | 変更に伴う財源については、他の事業の執行残を活用 することとしており、他の事業に影響を及ぼすことはない。 また、圏域の医療提供体制の強化が期待される。 |
| 331008 | 33岡山 | H21補正 ①高梁・ 新見及び 真庭 | 回復期・維持期の医 療機関の連携機能の 強化に必要な整備支 援 | 設備整備(外科用X線テレビ装置 等) | | | ○ | 93,076 | 93,071 | △5 | | 消費税及び地方消費税に係る仕 入控除税額を基金に積み戻す。 | 仕入控除税額の確定による。 | 計画額より安価で目標を達成することができたものであ り、計画変更による医療課題の解決への影響はない。 |
| 331009 | 33岡山 | H21補正 ①高梁・ 新見及び 真庭 | 地域の救急医療の強 化に必要な高度な施 設・設備の整備 | 救急病院の耐震化工事、設備整備 (デジタルX線テレビシステム等) | | | ○ | 256,302 | 255,184 | △1,118 | | 計画のうち、設備整備事業の完了 により、計画額を減額する。 | 設備整備事業の入札を実施した結果、見込を下回った ため。 | 計画額より安価で目標を達成することができたものであ り、計画変更による医療課題の解決への影響はない。 |
| 331010 | 33岡山 | H21補正 ①高梁・ 新見及び 真庭 | 急性期医療機関との 連携機能の強化に必 要な設備の整備 | 設備整備(人工呼吸器等) | | | ○ | 4,835 | 4,823 | △12 | | 消費税及び地方消費税に係る仕 入控除税額を基金に積み戻す。 | 仕入控除税額の確定による。 | 計画額より安価で目標を達成することができたものであ り、計画変更による医療課題の解決への影響はない。 |
| 331011 | 33岡山 | H21補正 ①高梁・ 新見及び 真庭 | 急性期医療機関との 連携機能の強化に必 要な設備の整備 | 設備整備(インバーターX線撮影装 置等) | | | ○ | 4,163 | 4,153 | △10 | | 消費税及び地方消費税に係る仕 入控除税額を基金に積み戻す。 | 仕入控除税額の確定による。 | 計画額より安価で目標を達成することができたものであ り、計画変更による医療課題の解決への影響はない。 |

| 事業管理番号 | 都道府県 | 予算 | 個別事業名 | (事業概要) | 施設 | 設備 | ソフト | 変更前 | 変更後 | 増減 | 延長 | (変更概要) | (変更理由) | (変更による医療課題の解決への影響) |
|--------|------|---------------------|--|--|----|----|-----|---------|---------|----------|----|--|--|--|
| 331013 | 33岡山 | H21補正 ①高梁・新見及び真庭 | 真庭地域の周産期機能を強化するための施設・設備の整備 | 産科部門の改修工事、設備整備(分娩監視装置等) | ○ | ○ | | 207,292 | 22,389 | △184,903 | | 産科部門の建替工事を中止し、既存施設の改修工事を行う。 | 当初計画では建替え工事を予定し、補助事業者において検討を重ねてきたが、事業着手の目途が立たず、既存施設を改修することとしたため。 | 当初計画には満たないものの、本事業により一部の成果を上げることができ、医療課題の解決に向けた一定の見通しが立ったため、地域医療再生計画では当該事業を減額し、優先順位の高い「医療情報・遠隔医療支援システムの整備」を行うこととする。 |
| 331015 | 33岡山 | H21補正 ①高梁・新見及び真庭 | 当該圏域と連携した救急患者受入機能向上事業 | 設備整備(生体情報モニタシステム等) | | ○ | | 121,427 | 129,867 | +8,440 | 有 | 計画の延長に伴い、設備整備事業を拡充する。 | 本圏域では、現在も救急医療の確保が大きな課題となっており、圏域内の患者を受け入れている隣接圏域の救急病院の設備整備を支援することで、救急患者に連携して対応する体制を構築する必要があることから、本事業の拡充を図りたい。 | 変更に伴う財源については、他の事業の執行残を活用することとしており、他の事業に影響を及ぼすことはない。また、本圏域と連携した救急医療体制の強化が期待される。 |
| 331016 | 33岡山 | H21補正 ①高梁・新見及び真庭 | 当該圏域と連携した救急患者受入機能向上事業 | 設備整備(重症部門患者情報システム等) | | ○ | | 162,211 | 155,169 | △7,042 | | 設備整備事業の完了により、計画額を減額する。 | 入札を実施した結果、見込を下回ったため。 | 計画額より安価で目標を達成することができたものであり、計画変更による医療課題の解決への影響はない。 |
| 331017 | 33岡山 | H21補正 ①高梁・新見及び真庭 | 当該圏域の周産期医療を連携・支援する総合周産期母子医療センターの機能を強化するために必要な施設・設備整備事業 | NICU・GCU拡張工事、設備整備(超音波診断装置等) | ○ | ○ | | 78,961 | 78,763 | △198 | | 計画のうち、設備整備事業の一部完了により、計画額を減額する。 | 設備整備事業の入札を実施した結果、見込を下回ったため。 | 計画額より安価で目標を達成することができたものであり、計画変更による医療課題の解決への影響はない。 |
| 331018 | 33岡山 | H21補正 ①高梁・新見及び真庭 | 周産期医療従事者の資質向上 | 周産期医療に携わる医師・看護師等を対象とする研修 | | ○ | | 1,122 | 1,894 | +772 | 有 | 計画の延長に伴い、研修の実施を拡充する。 | 圏域における周産期医療体制の確保のため、周産期医療従事者を対象とする研修を継続実施する必要がある。 | 変更に伴う財源については、他の事業の執行残を活用することとしており、他の事業に影響を及ぼすことはない。また、圏域の周産期医療体制の充実が期待される。 |
| 331019 | 33岡山 | H21補正 ①高梁・新見及び真庭 | 在宅療養支援モデル事業等の実施 | 医療連携体制の構築に向けた在宅療養支援モデル事業の実施 | | ○ | | 12,101 | 10,283 | △1,818 | | 事業の執行見込により、計画額を減額する。 | 保健所単位で、在宅療養支援モデル事業や疾病ごとの勉強会、県民への普及啓発等を計画・実施しているが、現在の執行予定額は計画額を下回る見込みであるため。 | 当初計画には満たないものの、本事業により一部の成果を上げることができ、医療課題の解決に向けた一定の見通しが立ったため、地域医療再生計画では当該事業を減額し、優先順位の高い「医師、看護職員確保に取り組む市町村を支援」事業を行うこととする。 |
| 331020 | 33岡山 | H21補正 ①高梁・新見及び真庭 | 在宅療養支援モデル事業等の実施 | ロボットスーツHAL等を活用したリハビリテーションの実施 | | ○ | | 46,994 | 40,588 | △6,406 | | HALのレンタル契約について、最終契約予定額を減額する。 | 年間20台レンタルしているHALの増加を見込んだものの、医療機関等からの追加要望はなく、契約台数は現状維持となったため。 | 計画額より安価で目標を達成することができたものであり、計画変更による医療課題の解決への影響はない。 |
| 331021 | 33岡山 | H21補正 ①高梁・新見及び真庭 | ヘリポート施設等の整備 | ヘリポートの整備、ドクターヘリの運用を行う消防ヘリコプターの機能強化(設備整備) | ○ | ○ | | 75,251 | 19,645 | △55,606 | | 川崎医科大学附属病院におけるドクターヘリ格納庫の整備を取り止める。 また、ヘリポートの整備については医療機関内に限定せず、補助対象範囲を拡大する。 | ドクターヘリを運行する川崎大学附属病院において、整備内容の調整が難航している。 また、ヘリポートの整備については、1市が整備を検討しているため。 | 医療課題は解決されていないが、事業の見込が立たないため、地域医療再生計画では当該事業を減額し、優先順位の高い「医療情報・遠隔医療支援システムの整備」を行うこととする。 なお、本事業については、今後、上記の医療課題の解決に向けて、一般財源による継続の検討も含めて、事業そのものを見直すこととする。 |
| 331023 | 33岡山 | H21補正 ①高梁・新見及び真庭 | 医療情報・遠隔医療支援システムの整備 | 全県で医療情報を共有する医療ネットワーク岡山(愛称:晴れやかネット)の構築・運営、遠隔画像診断ネットワークの構築 | | ○ | ○ | 758,242 | 989,483 | +231,241 | 有 | 計画の延長に伴い、晴れやかネットの運営を拡充する。 | 平成25年1月に運用を開始した晴れやかネットは、全国最大級のネットワークとして、地域医療の充実に大きな役割を果たすことが期待されており、本事業の拡充により、参加施設の増加を図るとともに、機能を拡張する必要がある。 | 変更に伴う財源については、他の事業の執行残を活用することとしており、他の事業に影響を及ぼすことはない。また、県内医療機関の役割分担と連携の促進により、質の高い医療の提供が可能となる。 |

| 事業管理番号 | 都道府県 | 予算 | 個別事業名 | (事業概要) | 施設 | 設備 | ソフト | 変更前 | 変更後 | 増減 | 延長 | (変更概要) | (変更理由) | (変更による医療課題の解決への影響) |
|--------|------|-----------------------------|------------------------------|--|----|----|-----|---------|---------|----------|----|---|---|--|
| 331024 | 33岡山 | H21補正 ①高梁・ 新見及び 真庭 | 救急医療情報システムと周産期医療情報システムの改修事業 | 医療機関相互及び消防機関等との連携を可能とするためのシステム入力項目の改修等 | | | ○ | 25,744 | 9,980 | △15,764 | | 既存システムの改修等に係る事業費の一部確定により、計画額を減額する。 | 新たなシステム構築を予定していたが、各消防本部等との協議により、当面は既存のシステムの更新に留めることとしたため。 | 当初計画には満たないものの、本事業により一部の成果を上げることができ、医療課題の解決に向けた一定の見通しが立ったため、地域医療再生計画では当該事業を減額し、優先順位の高い「医療情報・遠隔医療支援システムの整備」を行うこととする。 |
| 332001 | 33岡山 | H21補正 ②津山・ 英田 | 地域で医師を育てる協働プログラム | 地域の実情に応じた啓発事業の実施、地域医療推進協議会の開催 | | | ○ | 22,439 | 7,301 | △15,138 | | 計画のうち、市町村への補助事業について、8市町村を想定していた補助対象箇所数を減じることにより、計画額を減額する。 | 補助制度を活用する市町村が、現行計画より少なかったため。 | 現行計画には満たないものの、本事業により一部の成果を上げることができ、医療課題の解決に向けた一定の見通しが立ったため、地域医療再生計画では当該事業を減額し、優先順位の高い「医療情報・遠隔医療支援システムの整備」を行うこととする。 |
| 332002 | 33岡山 | H21補正 ②津山・ 英田 | 地域で医師を育てる協働プログラム | 二次医療圏における救急医療体制推進協議会、災害拠点病院における医療救護要員研修 | | | ○ | 3,342 | 5,470 | +2,128 | 有 | 計画の延長に伴い、協議会の運営や研修の開催を拡充する。 | 圏域における救急・災害医療体制の確保のため、協議会の運営や研修を継続実施する必要があることから、本事業の拡充を図りたい。 | 変更に伴う財源については、他の事業の執行残を活用することとしており、他の事業に影響を及ぼすことはない。また、圏域の救急・災害医療体制の強化が期待される。 |
| 332003 | 33岡山 | H21補正 ②津山・ 英田 | 医師確保に取り組む市町村を支援 | 健康・医療電話相談事業(電話・24時間) | | | ○ | 22,500 | 5,346 | △17,154 | 有 | 計画のうち、3市町村を想定していた補助対象箇所数を減じることにより、計画額を減額する。 | 補助制度を活用する市町村が計画より少なかったため。 | 現行計画には満たないものの、本事業により一部の成果を上げることができ、医療課題の解決に向けた一定の見通しが立ったため、地域医療再生計画では当該事業を減額し、優先順位の高い「医療情報・遠隔医療支援システムの整備」を行うこととする。 |
| 332004 | 33岡山 | H21補正 ②津山・ 英田 | 地域医療に従事する医師の育成拠点の整備 | 県北の地域医療従事者の養成・確保を図る医療研修センターの整備 | ○ | ○ | | 118,251 | 118,039 | △212 | | 消費税及び地方消費税に係る仕入控除税額を基金に積み戻す。 | 仕入控除税額の確定による。 | 計画額より安価で目標を達成することができたものであり、計画変更による医療課題の解決への影響はない。 |
| 332005 | 33岡山 | H21補正 ②津山・ 英田 | 周産期医療従事者の資質向上 | 周産期医療に携わる医師・看護師等を対象とする研修 | | | ○ | 724 | 1,321 | +597 | 有 | 計画の延長に伴い、研修の実施を拡充する。 | 圏域における周産期医療体制の確保のため、周産期医療従事者を対象とする研修を継続実施する必要がある。 | 変更に伴う財源については、他の事業の執行残を活用することとしており、他の事業に影響を及ぼすことはない。また、圏域の周産期医療体制の充実が期待される。 |
| 332006 | 33岡山 | H21補正 ②津山・ 英田 | 訪問看護支援モデル事業の実施 | 訪問看護推進協議会の設置、訪問看護管理者研修・在宅看護技術実務研修の実施、在宅医療普及啓発事業の実施 | | | ○ | 7,295 | 21,620 | +14,325 | 有 | 計画の延長に伴い、各種研修や啓発事業の実施を拡充する。 | 高齢化が進展する中で、在宅医療の充実・強化を図っていくためには、訪問看護の推進が必要である。本事業により、訪問看護に関わる看護師の研修の充実や、訪問看護事業所と医療機関との連携促進、訪問看護を推進するための問題点の検証等を行い、訪問看護の質の向上を図りたい。 | 変更に伴う財源については、他の事業の執行残を活用することとしており、他の事業に影響を及ぼすことはない。また、訪問看護事業所と医療機関の連携強化により、在宅医療の推進が期待される。 |
| 332007 | 33岡山 | H21補正 ②津山・ 英田 | 休日夜間急患センターの創設 | 圏域内への休日夜間急患センターの整備 | ○ | ○ | | 150,000 | 0 | △150,000 | | 事業中止 | 津山・英田圏域救急医療体制推進協議会において、センター創設に向けた議論を重ねてきたが、運営費や医師の確保等の課題が多く、整備を見送るとの結論に達した。 | 医療課題は解決されていないが、事業の見込が立たないため、地域医療再生計画では当該事業を減額し、優先順位の高い「医療情報・遠隔医療支援システムの整備」を行うこととする。 なお、本事業については、今後、上記の医療課題の解決に向けて、一般財源による継続の検討も含めて、事業そのものを見直すこととする。 |
| 332010 | 33岡山 | H21補正 ②津山・ 英田 | 病院群輪番制病院受入機能強化事業 | 設備整備(生化学自動分析装置等) | | ○ | | 22,353 | 22,285 | △68 | | 消費税及び地方消費税に係る仕入控除税額を基金に積み戻す。 | 仕入控除税額の確定による。 | 計画額より安価で目標を達成することができたものであり、計画変更による医療課題の解決への影響はない。 |
| 332011 | 33岡山 | H21補正 ②津山・ 英田 | 救命救急センターの機能強化に必要な高度な施設・設備の整備 | 救命救急センターの増床工事、設備整備(X線血管造影撮影装置等) | ○ | ○ | | 126,021 | 125,965 | △56 | | 消費税及び地方消費税に係る仕入控除税額を基金に積み戻す。 | 仕入控除税額の確定による。 | 計画額より安価で目標を達成することができたものであり、計画変更による医療課題の解決への影響はない。 |

| 事業管理番号 | 都道府県 | 予算 | 個別事業名 | (事業概要) | 施設 | 設備 | ソフト | 変更前 | 変更後 | 増減 | 延長 | (変更概要) | (変更理由) | (変更による医療課題の解決への影響) |
|--------|------|-----------------|------------------------------|------------------------------|----|----|-----|---------|---------|----------|----|---------------------------------|---|--|
| 332012 | 33岡山 | H21補正 ②津山・英田 | 地域周産期母子医療センターの機能向上を図るための設備整備 | 設備整備(分娩監視装置等) | | ○ | | 2,564 | 2,560 | △4 | | 消費税及び地方消費税に係る仕入控除税額を基金に積み戻す。 | 仕入控除税額の確定による。 | 計画額より安価で目標を達成することができたものであり、計画変更による医療課題の解決への影響はない。 |
| 332016 | 33岡山 | H21補正 ②津山・英田 | 当該圏域と連携・支援する救急患者受入機能向上事業 | 設備整備(超音波診断装置等、ホールボディカウンター等) | | ○ | | 159,157 | 133,627 | △25,530 | | 設備整備事業の事業費確定により、計画額を減額する。 | 平成25年度に整備予定のホールボディカウンターを据置型から簡易型へ変更したため。 | 計画額より安価で目標を達成することができたものであり、計画変更による医療課題の解決への影響はない。 |
| 332017 | 33岡山 | H21補正 ②津山・英田 | 当該圏域と連携・支援する救急患者受入機能向上事業 | 設備整備(X線循環器診断システム、超音波診断装置等) | | ○ | | 56,095 | 55,603 | △492 | | 消費税及び地方消費税に係る仕入控除税額を基金に積み戻す。 | 仕入控除税額の確定による。 | 計画額より安価で目標を達成することができたものであり、計画変更による医療課題の解決への影響はない。 |
| 332018 | 33岡山 | H21補正 ②津山・英田 | 当該圏域と連携・支援する救急患者受入機能向上事業 | 救命救急センターの増築工事 | ○ | | | 156,690 | 28,022 | △128,668 | 有 | 救命救急センターの移転新築を中止し、既存施設の改修工事を行う。 | 施設全体の工事計画の検討過程で、当初予定していた救命救急センターの移転新築を取り止め、既存施設を改修することとしたため。 | 当初計画には満たないものの、本事業により一部の成果を上げることができ、医療課題の解決に向けた一定の見通しが立ったため、地域医療再生計画では当該事業を減額し、優先順位の高い「医療情報・遠隔医療支援システムの整備」を行うこととする。 |
| 332019 | 33岡山 | H21補正 ②津山・英田 | 当該圏域と連携・支援する救急患者受入機能向上事業 | 設備整備(デジタルX線テレビシステム等) | | ○ | | 107,100 | 108,350 | +1,250 | 有 | 計画の延長に伴い、設備整備事業を拡充する。 | 本圏域では、救急医療の確保が大きな課題となっており、圏域内の患者を受け入れている隣接圏域の救急病院の設備整備を支援することで、救急患者に連携して対応する体制を構築する必要があることから、本事業の拡充を図りたい。 | 変更に伴う財源については、他の事業の執行残を活用することとしており、他の事業に影響を及ぼすことはない。また、圏域の医療提供体制の強化が期待される。 |
| 332020 | 33岡山 | H21補正 ②津山・英田 | 在宅療養支援モデル事業の実施 | 医療連携体制の構築に向けた在宅療養支援モデル事業の実施 | | ○ | | 4,659 | 1,370 | △3,289 | | 事業の執行見込により、計画額を減額する。 | 保健所単位で在宅療養支援モデル事業や疾病ごとの勉強会、県民への普及啓発等を計画していたが、現在の執行予定額は当初計画額を下回る見込みであるため。 | 当初計画には満たないものの、本事業により一部の成果を上げることができ、医療課題の解決に向けた一定の見通しが立ったため、地域医療再生計画では当該事業を減額し、優先順位の高い「医療情報・遠隔医療支援システムの整備」を行うこととする。 |
| 332021 | 33岡山 | H21補正 ②津山・英田 | 在宅療養支援モデル事業の実施 | ロボットスーツHAL等を活用したリハビリテーションの実施 | | ○ | | 46,994 | 40,588 | △6,406 | | HALのレンタル契約について、最終契約予定額を減額する。 | 年間20台レンタルしているHALの増加を見込んだものの、医療機関等からの追加要望はなく、契約台数は現状維持となったため。 | 計画額より安価で目標を達成することができたものであり、計画変更による医療課題の解決への影響はない。 |
| 332022 | 33岡山 | H21補正 ②津山・英田 | ヘリポート施設の整備 | 救急医療機関の敷地内ヘリポートの整備 | ○ | | | 15,000 | 0 | △15,000 | | 事業中止 | 計画策定時に事業主体は特定しておらず、救急医療機関のヘリポート整備を促進するという趣旨で計画に盛り込んだものの、現在まで実施要望はない。 | 医療課題は解決されていないが、事業の見込が立たないため、地域医療再生計画では当該事業を減額し、優先順位の高い「医療情報・遠隔医療支援システムの整備」を行うこととする。 なお、本事業については、今後、上記の医療課題の解決に向けて、一般財源による継続の検討も含めて、事業そのものを見直すこととする。 |
| 332024 | 33岡山 | H21補正 ②津山・英田 | 研修奨学金等の創設による地域勤務医師の確保 | 初期臨床研修医への地域勤務を義務づけた研修奨学金制度 | | ○ | | 60,000 | 0 | △60,000 | | 事業中止 | 臨床研修医等に当該事業について周知を行ったが、当該資金貸与を申請する医師がいないため。 | 医療課題は解決されていないが、事業の見込が立たないため、地域医療再生計画では当該事業を減額し、優先順位の高い「看護職員確保対策事業」を行うこととする。 なお、本事業については、今後、上記の医療課題の解決に向けて、一般財源による継続の検討も含めて、事業そのものを見直すこととする。 |

| 事業管理番号 | 都道府県 | 予算 | 個別事業名 | (事業概要) | 施設 | 設備 | ソフト | 変更前 | 変更後 | 増減 | 延長 | (変更概要) | (変更理由) | (変更による医療課題の解決への影響) |
|--------|------|-----------------|---------------------------|--|----|----|-----|--------|--------|---------|----|---|--|---|
| 332025 | 33岡山 | H21補正 ②津山・英田 | 研修奨学金等の創設による地域勤務医師の確保 | 後期研修医を対象とする地域への継続勤務を条件とした研究奨励金制度 | | | ○ | 50,000 | 0 | △50,000 | | 事業中止 | 後期研修前や後期研修中等の医師に当該事業について周知を行ったが、当該研究資金貸与を申請する医師がいないため。 | 医療課題は解決されていないが、事業の見込が立たないため、地域医療再生計画では当該事業を減額し、優先順位の高い「地域医療に従事する医師を育成・確保するためのプログラム」事業を行うこととする。 なお、本事業については、今後、上記の医療課題の解決に向けて、一般財源による継続の検討も含めて、事業そのものを見直すこととする。 |
| 332027 | 33岡山 | H21補正 ②津山・英田 | 地域の医師等との協働による救急医療等の対応向上事業 | 地域で小児初期救急医療に対応する医師を対象とする研修 | | | ○ | 2,985 | 8,941 | +5,956 | 有 | 計画の延長に伴い、地区医師会の協力を得て研修の実施を拡充し、小児の医療に参加できる医師の増加を図る。 | 県内における小児救急医療体制の確保のため、医師を対象とする研修を継続実施する必要があることから、本事業の拡充を図りたい。 | 変更に伴う財源については、他の事業の執行残を活用することとしており、他の事業に影響を及ぼすことはない。また、小児の初期救急医療体制の強化が期待される。 |
| 332028 | 33岡山 | H21補正 ②津山・英田 | 地域の医師等との協働による救急医療等の対応向上事業 | 小児救急病院における診療所の小児科医を対象とした研修や相談事業 | | | ○ | 7,283 | 1,546 | △5,737 | | 4箇所の小児救急医療支援病院が4年間実施することを想定していたが、各病院ごとの事業費を減じることにより、計画額を減額する。また、内科医や産科医を対象としたモデル事業は実施しない。 | 事業実施を希望する病院が計見込みよりも少なく、また、病院ごとの事業費にも差が生じたため。 | 当初計画には満たないものの、本事業により一部の成果を上げることができ、医療課題の解決に向けた一定の見通しが立ったため、地域医療再生計画では当該事業を減額し、優先順位の高い「医療情報・遠隔医療支援システムの整備」を行うこととする。 |
| 332029 | 33岡山 | H21補正 ②津山・英田 | 地域の医師等との協働による救急医療等の対応向上事業 | 地域の開業医等を対象とする発達障害に関する研修 | | | ○ | 3,656 | 5,334 | +1,678 | 有 | 計画の延長に伴い、研修の実施を拡充する。 | 県内における小児医療体制の確保のため、地域の医師を対象とした研修を継続実施する必要があることから、本事業の拡充を図りたい。 | 変更に伴う財源については、他の事業の執行残を活用することとしており、他の事業に影響を及ぼすことはない。また、小児医療体制の強化が期待される。 |
| 332030 | 33岡山 | H21補正 ②津山・英田 | 地域の医師等との協働による救急医療等の対応向上事業 | 救急医療に従事する医師、看護師、救急救命士等の資質向上と連携を図るための研修 | | | ○ | 1,086 | 1,616 | +530 | 有 | 計画の延長に伴い、研修の実施を拡充する。 | 県内の救急・災害医療体制の確保のため、救急医療従事者に対する研修を継続実施する必要があることから、本事業の拡充を図りたい。 | 変更に伴う財源については、他の事業の執行残を活用することとしており、他の事業に影響を及ぼすことはない。また、県内の救急・災害医療体制の強化が期待される。 |
| 332032 | 33岡山 | H21補正 ②津山・英田 | 地域の医師等との協働による救急医療等の対応向上事業 | DMAT運営協議会の開催、研修及び訓練の実施、装備品の整備 | | | ○ | 10,787 | 5,880 | △4,907 | | 計画のうち、DMAT訓練の終了により、計画額を減額する。 | 平成24年度に実施した中国地区DMAT合同訓練について、当初見込みよりも低額で実施することができたため。 | 計画額より安価で目標を達成することができたものであり、計画変更による医療課題の解決への影響はない。 |
| 332033 | 33岡山 | H21補正 ②津山・英田 | 公立病院の救急医を支援する仕組みの創設 | 地域の公立病院で救急医療を担う医師への技術研修と診察医派遣事業 | | | ○ | 23,400 | 0 | △23,400 | | 事業中止 | 本事業は、計画策定時に岡山市立市民病院からの希望により計画に盛り込んだものの、病院において事業を実施する体制が整わず、事業スキームが構築されていないため。 | 医療課題は解決されていないが、事業の見込が立たないため、地域医療再生計画では当該事業を減額し、優先順位の高い「看護職員確保対策事業」を行うこととする。 なお、本事業については、今後、上記の医療課題の解決に向けて、一般財源による継続の検討も含めて、事業そのものを見直すこととする。 |
| 332034 | 33岡山 | H21補正 ②津山・英田 | 公立病院の救急医を支援する仕組みの創設 | 設備整備(シーリングペンダント等) | | | ○ | 17,404 | 17,372 | △32 | | 消費税及び地方消費税に係る仕入控除税額を基金に積み戻す。 | 仕入控除税額の確定による。 | 計画額より安価で目標を達成することができたものであり、計画変更による医療課題の解決への影響はない。 |
| 332035 | 33岡山 | H21補正 ②津山・英田 | 看護職員確保対策事業 | 看護職員の職場選びなどのための就職フェアや進路ガイダンス等の実施 | | | ○ | 34,691 | 63,101 | +28,410 | 有 | 計画の延長に伴い、就職フェアや進路ガイダンス等の実施を拡充する。 | 県内医療機関等の看護師は依然として不足しており、潜在看護師の把握や県内外で育成される新人看護師等の職場定着対策が急務である。このため、就労希望のある看護職が自分にあった職場選びを行うことができるよう、本事業の拡充を図りたい。 | 変更に伴う財源については、他の事業の執行残を活用することとしており、他の事業に影響を及ぼすことはない。また、看護職員の安定的な確保が期待される。 |
| 332036 | 33岡山 | H21補正 ②津山・英田 | 看護職員確保対策事業 | 看護職を希望する学生等への啓発、看護管理者を対象とする離職防止対策研修等 | | | ○ | 6,307 | 9,460 | +3,153 | 有 | 計画の延長に伴い、学生等への啓発や離職防止対策研修等の実施を拡充する。 | 県内医療機関等の看護師は依然として不足しており、将来に向けて計画的に人材確保が必要である。このため、中高校生等へ看護職資格取得への進路を啓発するとともに、離職防止・職場定着が進むよう本事業の拡充を図りたい。 | 変更に伴う財源については、他の事業の執行残を活用することとしており、他の事業に影響を及ぼすことはない。また、看護職員の安定的な確保が期待される。 |

| 事業管理番号 | 都道府県 | 予算 | 個別事業名 | (事業概要) | 施設 | 設備 | ソフト | 変更前 | 変更後 | 増減 | 延長 | (変更概要) | (変更理由) | (変更による医療課題の解決への影響) |
|--------|------|---------------------|-----------------------------|--|----|----|-----|---------|---------|----------|----|---|---|--|
| 332037 | 33岡山 | H21補正 ②津山・ 英田 | 看護職員確保対策事業 | 看護職員を対象とするキャリアに応じた研修や専門研修等、訪問看護従事者研修の実施 | | | ○ | 8,984 | 13,474 | +4,490 | 有 | 計画の延長に伴い、各種研修事業の実施を拡充する。 | 県内医療機関等の看護師は依然として不足しており、離職防止対策が必要である。このため、看護職員の就業後のキャリア形成により、質の良い看護を提供できることで、本人のやりがいにつなげ、離職防止を図りたい。 | 変更に伴う財源については、他の事業の執行残を活用することとしており、他の事業に影響を及ぼすことはない。また、看護職員の安定的な確保が期待される。 |
| 332038 | 33岡山 | H21補正 ②津山・ 英田 | 看護職員確保対策事業 | 再就業促進、離職防止のための研修会、看護技術講習会 | | | ○ | 8,682 | 29,587 | +20,905 | 有 | 計画の延長に伴い、各種研修事業の実施を拡充する。 | 県内医療機関等の看護師は依然として不足しており、潜在看護師を把握し再就業の促進による人材確保が必要である。このため、潜在看護師や離職者への復職サポートを拡充し、再就業者の復職支援と離職防止の拡充を図りたい。 | 変更に伴う財源については、他の事業の執行残を活用することとしており、他の事業に影響を及ぼすことはない。また、看護職員の安定的な確保が期待される。 |
| 332039 | 33岡山 | H21補正 ②津山・ 英田 | 地域医療総合支援センター(仮称)の設立支援 | 総合医の育成や医師の復職支援のための研修等を行う地域医療人育成センターおかもやま(MUSCAT CUBE)の整備・運営 | ○ | ○ | ○ | 500,000 | 499,998 | △2 | | 事業費の確定により、計画額を減額するものである。 | 単年度ごとに補助事業を実施したことによる千円未満の端数処理 | 計画額より安価で目標を達成することができたものであり、計画変更による医療課題の解決への影響はない。 |
| 332041 | 33岡山 | H21補正 ②津山・ 英田 | 地域医療総合支援センター(仮称)の設立支援 | 女性医師の復職のための医療技術の研修や相談、離職防止のための支援等 | | | ○ | 42,002 | 88,979 | +46,977 | 有 | 計画の延長に伴い、女性医師キャリアセンターの運営を拡充する。 | 本事業により設置した女性医師キャリアセンターは着実な成果を上げているが、常勤医師としての復職や増加する女性医師の勤務環境を改善していくためには、長期的な取組が必要であることから、本事業の拡充を図りたい。 | 変更に伴う財源については、他の事業の執行残を活用することとしており、他の事業に影響を及ぼすことはない。また、潜在的な医療資源の発掘による医療従事者の確保が図られる。 |
| 332042 | 33岡山 | H21補正 ②津山・ 英田 | 地域医療に従事する医師を育成・確保するためのプログラム | 地域医療を志す医学生や研修医等を対象とする研修、地域枠学生のキャリア形成支援、県内医療機関への就職を希望する医師の相談等 | | | ○ | 55,700 | 85,700 | +30,000 | 有 | 計画の延長に伴い、医学生等を対象とした研修やキャリア形成支援等を拡充する。 | 県内の医師確保と育成を進めていくため、初期臨床研修医や地域医療に関心を持つ医師に対し、地域医療の魅力等の情報を提供することで、地域医療を志す医師の増加を目指す必要があることから、本事業の拡充を図りたい。 | 変更に伴う財源については、他の事業の執行残を活用することとしており、他の事業に影響を及ぼすことはない。また、地域医療を担う人材の育成・確保が図られる。 |
| 332044 | 33岡山 | H21補正 ②津山・ 英田 | 救急医療情報システムと周産期医療情報システムの改修事業 | 医療機関相互及び消防機関等との連携を可能とするためのシステム入力項目の改修等 | | | ○ | 25,744 | 3,153 | △22,591 | | 既存システムの改修等に係る事業費の一部確定により、計画額を減額するものである。 | 新たなシステム構築を予定していたが、各消防本部等との協議により、当面は既存のシステムの更新に留めることとしたため。 | 当初計画には満たないものの、本事業により一部の成果を上げることができ、医療課題の解決に向けた一定の見通しが立ったため、地域医療再生計画では当該事業を減額し、優先順位の高い「医療情報・遠隔医療支援システムの整備」を行うこととする。 |
| 332045 | 33岡山 | H21補正 ②津山・ 英田 | 当該圏域と連携・支援する救急患者受入機能向上事業 | 設備整備(高圧酸素治療装置等) | | | ○ | 44,940 | 43,962 | △978 | | 設備整備事業の完了により、計画額を減額するものである。 | 入札を実施した結果、見込を下回ったため。 | 計画額より安価で目標を達成することができたものであり、計画変更による医療課題の解決への影響はない。 |
| 332046 | 33岡山 | H21補正 ②津山・ 英田 | 地域医療総合支援センター(仮称)の設立支援 | 短時間勤務制度や当直免除制度を導入する医療機関への代替医師の確保に要する経費の支援 | | | ○ | 9,295 | 10,842 | +1,547 | | 計画のうち、3病院を想定していた補助対象箇所数を増加することにより、計画額を増額する。 | 女性医師の離職を防止し、また、出産や育児等により離職した女性医師がスムーズに再就職するためには、医療機関における仕事と家庭の両立ができる働きやすい職場環境の整備を行う必要があることから、本事業の拡充を図りたい。 | 変更に伴う財源については、他の事業の執行残を活用することとしており、他の事業に影響を及ぼすことはない。また、女性医師の多い産科、小児科等の勤務医の確保が期待される。 |
| 332047 | 33岡山 | H21補正 ②津山・ 英田 | 看護職員確保対策事業 | 新人助産師合同研修、新人看護職員育成のための研修責任者研修、新人看護職員研修の実地体制を確保するための教育担当者・実地指導者研修 | | | ○ | 8,780 | 24,981 | +16,201 | 有 | 計画の延長に伴い、各種研修事業の実施を拡充する。 | 県内医療機関等の看護師は依然として不足しており、新人看護職員等の職場定着対策が急務である。このため、各医療機関における新人看護職員の育成体制づくり、施設内教育を補完する研修を実施することにより、看護職員の職場定着の拡充を図りたい。 | 変更に伴う財源については、他の事業の執行残を活用することとしており、他の事業に影響を及ぼすことはない。また、看護職員の安定的な確保が期待される。 |
| 332048 | 33岡山 | H21補正 ②津山・ 英田 | 医療情報・遠隔医療支援システムの整備 | 全県で医療情報を共有する医療ネットワーク岡山(愛称:晴れやかネット)の構築・運営、遠隔画像診断ネットワークの構築 | ○ | ○ | ○ | 142,109 | 499,256 | +357,147 | | 計画の延長に伴い、晴れやかネットの運営を拡充する。 | 平成25年1月に運用を開始した晴れやかネットは、全国最大級のネットワークとして、地域医療の充実に大きな役割を果たすことが期待されており、本事業の拡充により、参加施設の増加を図るとともに、機能を拡張する必要がある。 | 変更に伴う財源については、他の事業の執行残を活用することとしており、他の事業に影響を及ぼすことはない。また、県内医療機関の役割分担と連携の促進により、質の高い医療の提供が可能となる。 |

| 事業管理番号 | 都道府県 | 予算 | 個別事業名 | (事業概要) | 施設 | 設備 | ソフト | 変更前 | 変更後 | 増減 | 延長 | (変更概要) | (変更理由) | (変更による医療課題の解決への影響) |
|--------|------|-------|------------------------------------|---|----|----|-----|---------|---------|---------|----|--|---|--|
| 333001 | 33岡山 | H22補正 | 市町村が主体的に行う地域医療の環境づくりへの支援 | 県内の医師不足の状況等を把握・分析し、地域医療に従事する医師のキャリア形成の支援、医師不足病院への医師の派遣調整等を行う地域医療支援センターの運営 | | | ○ | 7,644 | 93,410 | +85,766 | 有 | 計画の延長に伴い、地域医療支援センターの運営を拡充する。 | 県内の医師数の増加や地域偏在の解消は県政の最重要課題の一つであり、地域医療の維持・充実には、県内に定着し、県内の地域医療を担う医師の育成・確保が不可欠であることから、本事業の拡充を行うことを通じて、県内医師の偏在解消と地域医療に魅力を感じる医師の増加を図りたい。 | 変更に伴う財源については、他の事業の執行残を活用することとしており、他の事業に影響を及ぼすことはない。また、地域の医師不足の解消が期待される。 |
| 333002 | 33岡山 | H22補正 | 市町村が主体的に行う地域医療の環境づくりへの支援 | 住民代表、保健所、地区医師会、病院関係者が対等に語り合い、地域固有の医療課題の解決に向けた具体策を検討する「地域医療ミーティング」の実施 | | | ○ | 42,000 | 35,921 | △6,079 | 有 | 計画のうち、14地域17市町村を想定していた補助対象箇所数を減じることにより、計画額を減額する。 | 補助制度を活用する市町村が計画よりも少なかったため。 | 当初計画には満たないものの、本事業により一部の成果を上げることができ、医療課題の解決に向けた一定の見通しが立ったため、地域医療再生計画では当該事業を減額し、優先順位の高い「市町村が主体的に行う地域医療の環境づくりへの支援(地域医療支援センター)」を行うこととする。 |
| 333003 | 33岡山 | H22補正 | 市町村が主体的に行う地域医療の環境づくりへの支援 | 地域医療ミーティングにおいて取り組むこととされた「医療従事者が地域医療に魅力を持てる環境づくり」事業の実施 | | | ○ | 42,000 | 0 | △42,000 | | 事業中止 | 今年度実施予定の市町村を含め12市町村が地域医療ミーティングを実施する予定である。他市町村に先行して事業を実施している2市では、市内の医師・看護師不足及び救急搬送の状況把握等に努めるとともに、先進地視察並びに市民への啓発等を行っているが、他の市町村では、市民の地域医療に対する理解の促進とニーズの把握に時間を要し、具体的な事業の企画に至っていない。また、昨年度後半から地域医療ミーティングを開始した市町村においては、今後の事業展開を模索している段階と考えられる。 | 医療課題は解決されていないが、事業の見込が立たないため、地域医療再生計画では当該事業を減額し、優先順位の高い「市町村が主体的に行う地域医療の環境づくりへの支援(地域医療支援センター)」を行うこととする。なお、本事業については、今後、上記の医療課題の解決に向けて、一般財源による継続の検討も含めて、事業そのものを見直すこととする。 |
| 333004 | 33岡山 | H22補正 | 医療スタッフ教育のための開放型臨床研修センターの設置 | 県南西部医療圏の医療従事者が合わせて高度な研修が行える臨床教育研修センターの設置 | | | ○ | 22,417 | 21,466 | △951 | | 設備整備事業の完了により、計画額を減額する。 | 入札を実施した結果、見込を下回ったため。 | 計画額より安価で目標を達成することができたものであり、計画変更による医療課題の解決への影響はない。 |
| 333005 | 33岡山 | H22補正 | 臨床研修病院のネットワーク化と研修プログラムの向上 | 基幹型臨床研修病院によるネットワーク会議を設立し、研修医の資質向上に役立つ研修や情報交換を実施 | | | ○ | 9,000 | 0 | △9,000 | | 事業中止 | 委託事業の相手先候補の選定が進まず、事業の枠組みの決定に至らなかったため。 | 医療課題は解決されていないが、事業の見込が立たないため、地域医療再生計画では当該事業を減額し、優先順位の高い「市町村が主体的に行う地域医療の環境づくりへの支援(地域医療支援センター)」を行うこととする。なお、本事業については、今後、上記の医療課題の解決に向けて、一般財源による継続の検討も含めて、事業そのものを見直すこととする。 |
| 333006 | 33岡山 | H22補正 | 岡山県看護研修センターの機能強化 | 看護研修センターにおける在宅看護技術の向上のための研修機能、中・高校生を対象とした看護体験学習機能、看護指導者養成のための蔵書・情報提供機能の強化 | ○ | ○ | | 25,030 | 21,466 | △3,574 | | 施設・設備整備事業の一部完了により、計画額を減額する。 | 入札を実施した結果、見込を下回ったため。 | 計画額より安価で目標を達成することができたものであり、計画変更による医療課題の解決への影響はない。 |
| 333007 | 33岡山 | H22補正 | 自治体病院の再編・ネットワーク化 | 赤磐市民病院から赤磐医師会病院への病床移動に伴う回復期リハビリテーション病棟の増築等 | ○ | ○ | | 544,400 | 540,089 | △4,311 | 有 | 施設・設備整備事業の事業内容確定により、計画額を減額する。 | 入札を実施した結果、見込を下回ったため。 | 計画額より安価で目標を達成することができたものであり、計画変更による医療課題の解決への影響はない。 |
| 333009 | 33岡山 | H22補正 | 地域の救急医療や訪問診療を行う診療所の後方支援を行う自治体病院の整備 | 瀬戸内市民病院の耐震化に伴う回復期リハビリテーション病棟の新設等 | ○ | ○ | | 511,350 | 486,176 | △25,174 | 有 | 設備整備事業の事業内容確定により、計画額を減額する。 | 設備整備事業について、当初計画していた機器の一部は、別の財源を活用することとしたため。 | 計画額より安価で目標を達成することができたものであり、計画変更による医療課題の解決への影響はない。 |

| 事業管理番号 | 都道府県 | 予算 | 個別事業名 | (事業概要) | 施設 | 設備 | ソフト | 変更前 | 変更後 | 増減 | 延長 | (変更概要) | (変更理由) | (変更による医療課題の解決への影響) |
|--------|------|-------|-------------------------------|--|----|----|-----|---------|---------|---------|----|--|--|--|
| 333010 | 33岡山 | H22補正 | 低侵襲治療センター(仮称)の整備 | 低侵襲治療センターの設備整備、専任教官の配置による内視鏡外科手術の教育プログラムの実施 | | ○ | ○ | 162,888 | 198,515 | +35,627 | 有 | 計画の延長に伴い、低侵襲治療センターの運営を拡充する。 | 低侵襲治療センターは整備されたものの、鏡視下手術実施には、高度な技術が求められることから、県内の医師の技術力を向上させ、地域医療に貢献していくためには、今後とも、地域の内視鏡外科医師を対象とする習熟度に合わせたプログラムの作成に係る措置が不可欠である。このため、本事業の拡充を行うことを通じ、内視鏡手術の普及と県内医師の技術力向上を進めていきたい。 | 変更に伴う財源については、他の事業の執行残を活用することとしており、他の事業に影響を及ぼすことはない。また、総合的な診療能力を有する医師の育成が期待される。 |
| 333011 | 33岡山 | H22補正 | がん登録システムの整備と院内がん登録の導入支援 | 地域がん登録システムの更新、院内がん登録の導入支援 | | ○ | ○ | 33,964 | 12,561 | △21,403 | | 計画のうち、地域がん登録システムの更新を小規模にとどめ、10病院を想定していた院内がん登録導入支援の補助対象箇所数を減じることにより、計画額を減額する。 | 計画最終期までに標準データベースへの移行が見込まれず、院内がん登録については、補助制度を活用する病院が当初計画よりも少なかったため。 | 当初計画には満たないものの、本事業により一部の成果を上げることができ、医療課題の解決に向けた一定の見通しが立ったため、地域医療再生計画では当該事業を減額し、優先順位の高い「低侵襲治療センター(仮称)の整備」を行うこととする。 |
| 333012 | 33岡山 | H22補正 | 緩和ケアの普及促進 | 医療従事者向け緩和ケア研修の実施と県民公開講座等の開催 | | | ○ | 13,592 | 13,488 | △104 | | 委託事業の事業内容の確定により、計画額を減額する。 | 委託先の人件費を対象外とし、在宅緩和ケア地域連携クリティカルパスを作成することで、見込を下回ったため。 | 計画額より安価で目標を達成することができたものであり、計画変更による医療課題の解決への影響はない。 |
| 333013 | 33岡山 | H22補正 | 急性心筋梗塞地域連携クリティカルパスの推進 | 急性心筋梗塞に係る地域連携クリティカルパスの開発と普及 | | | ○ | 6,516 | 8,587 | +2,071 | | 事業内容の一部変更(保健所単位の地域推進協議会による普及啓発の取り止め、県民公開講座の開催)により、計画額を増額する。(総事業費は減額) | パスの普及については、まずは県民公開講座により幅広い啓発を図り、その後、保健所ごとの地域レベルの啓発を実施することとしたため。(保健所ごとの啓発は、第3次地域医療再生計画により実施予定) なお、総事業費は減額するが、予定していた在庫補助が不採択となったため、基金充当額は増額となっている。 | 変更に伴う財源については、他の事業の執行残を活用することとしており、他の事業に影響を及ぼすことはない。また、パスの普及により、専門医療機関と地域の医療機関が相互に連携し、治療計画を共有した診療を行うことが可能となる。 |
| 333014 | 33岡山 | H22補正 | 糖尿病等の生活習慣病に係る医療連携の推進 | 糖尿病、CKD等に係る総合管理医療(かかりつけ医)、メディカルスタッフの技能向上のための研修会の開催及び県民への普及啓発等 | | | ○ | 40,000 | 99,682 | +59,682 | 有 | 計画の延長に伴い、糖尿病に携わるかかりつけ医の更なる増加やメディカルスタッフへの研修について、看護師、管理栄養士以外に、薬剤師、運動療法士等に拡充して実施する。 | 糖尿病患者及びその予備群は年々増加傾向にあることから、医療連携体制の更なる推進に向けて、糖尿病治療等に関わるかかりつけ医やメディカルスタッフの増加及び技能の向上を図る必要がある。 | 変更に伴う財源については、他の事業の執行残を活用することとしており、他の事業に影響を及ぼすことはない。また、糖尿病の医療連携体制の構築が一層図られる。 |
| 333016 | 33岡山 | H22補正 | 県北圏域における重症心身障害児(者)レスパイト病床の整備 | 重症心身障害児(者)等に医療型短期入所サービスを提供するための設備整備 | | | ○ | 15,000 | 9,293 | △5,707 | | 設備整備事業の事業内容確定により、計画額を減額するものである。 | 整備機器の変更及び入札を実施した結果、見込を下回ったため。 | 計画額より安価で目標を達成することができたものであり、計画変更による医療課題の解決への影響はない。 |
| 333017 | 33岡山 | H22補正 | 周産期死亡の症例検証 | 産科・新生児科医師で構成するワーキンググループによる周産期死亡症例検証 | | | ○ | 2,542 | 2,598 | +56 | 有 | 計画の延長に伴い、周産期死亡の症例検証を拡充する。 | 分娩取扱い施設が減少する中、妊産婦のリスクに応じた周産期医療施設が相互に連携して受け入れる体制を整備するとともに、周産期死亡率がさらに低下するよう、その原因究明を行い、今後の推移を踏まえた対策を打ち出す必要がある。 | 変更に伴う財源については、他の事業の執行残を活用することとしており、他の事業に影響を及ぼすことはない。また、県内の周産期死亡率の低下が期待される。 |
| 333018 | 33岡山 | H22補正 | 就労・非就労助産師の実践教育プログラムの実施 | 非就労助産師の復職研修・就職コーディネーターによる就労支援、現役助産師へのリーダー研修・母子支援セミナー・母子支援関連調査等 | | | ○ | 6,038 | 15,000 | +8,962 | 有 | 計画の延長に伴い、就労・非就労助産師への支援を拡充する。 | 再就業する助産師の増加及び高度医療を必要とする新生児やハイリスク妊産婦のケアに対応できる助産師の人材育成は十分とはいえない状況であり、事業を継続する必要がある。 | 変更に伴う財源については、他の事業の執行残を活用することとしており、他の事業に影響を及ぼすことはない。また、事業継続により、質の高いケアが提供できる助産師の確保につながり、周産期医療の充実につながる。 |
| 333019 | 33岡山 | H22補正 | 精神障害者の地域生活を支える訪問・通所型医療中核拠点の設置 | 訪問診療や訪問看護、診療契約が結ばない患者へのアウトリーチサービス、精神科デイケアやナイトケアなどの通所サービス等を行う診療所の開設 | | | ○ | 34,960 | 11,606 | △23,354 | | 施設整備事業の完了により、計画額を減額する。 | 既存の建物を取得して改修工事を行い、また、設備整備への補助を取り止めたことにより、見込を下回ったため。 | 計画額より安価で目標を達成することができたものであり、計画変更による医療課題の解決への影響はない。 |

| 事業管理番号 | 都道府県 | 予算 | 個別事業名 | (事業概要) | 施設 | 設備 | ソフト | 変更前 | 変更後 | 増減 | 延長 | (変更概要) | (変更理由) | (変更による医療課題の解決への影響) |
|--------|------|-------|---------------------------|--|----|----|-----|--------|--------|---------|----|----------------------------|---|--|
| 333020 | 33岡山 | H22補正 | おかやま子どものこころ支援・臨床研究センターの設置 | 児童精神科外来を専門に行うとともに、児童精神科医療の研究や普及啓発を行う診療所の開設 | ○ | ○ | | 69,920 | 0 | △69,920 | | 事業中止 | 子どもや家族からの相談、診断、治療、生活支援までを一体的に実施でき、精神障害児のための先進的なケア機能を兼ね備えた外来施設の整備を図り、運営計画・実施設計を完了したが、駐車場予定の用地取得が不可能となったため、再度、適地選定を行うこととなった。 なお、近隣の公共施設が平成28年度に移転する計画となっていることから、現在、当該地を予定地として変更し、用地交渉を行っている。 | 医療課題は解決されていないが、事業の見込が立たないため、地域医療再生計画では当該事業を減額し、優先順位の高い「医療・介護連携ネットワークの構築」を行うこととする。 なお、本事業については、今後、上記の医療課題の解決に向けて、一般財源による継続の検討も含めて、事業そのものを見直すこととする。 |
| 333022 | 33岡山 | H22補正 | 初期救急医療体制の整備 | 在宅当番医の診療時間の拡充など、地域の実情に応じた初期救急医療体制の充実 | | | ○ | 9,300 | 0 | △9,300 | | 事業中止 | 本事業は、計画策定時に実施主体等を具体化しておらず、市町村に対して初期救急医療体制の拡充を促すという趣旨で計画に位置付けたものであるが、現在まで実施要望はない。 | 医療課題は解決されていないが、事業の見込が立たないため、地域医療再生計画では当該事業を減額し、優先順位の高い「医療・介護連携ネットワークの構築」を行うこととする。 なお、本事業については、今後、上記の医療課題の解決に向けて、一般財源による継続の検討も含めて、事業そのものを見直すこととする。 |
| 333023 | 33岡山 | H22補正 | 二次救急医療体制の強化 | 設備整備(人工呼吸器等) | | ○ | | 12,149 | 9,509 | △2,640 | | 設備整備事業の完了により、計画額を減額する。 | 入札を実施した結果、見込を下回ったため。 | 計画額より安価で目標を達成することができたものであり、計画変更による医療課題の解決への影響はない。 |
| 333024 | 33岡山 | H22補正 | 二次救急医療体制の強化 | 設備整備(ビデオ鼻咽喉鏡スコープ等) | | ○ | | 13,860 | 20,349 | +6,489 | 有 | 計画の延長に伴い、設備整備事業を拡充する。 | 本県では、現在も救急医療の確保が大きな課題となっており、各圏域における核となり、多くの救急患者を受け入れている病院の設備整備を支援することで、二次救急医療機能の強化を図りたい。 | 変更に伴う財源については、他の事業の執行残を活用することとしており、他の事業に影響を及ぼすことはない。また、県の医療提供体制の強化が期待される。 |
| 333025 | 33岡山 | H22補正 | 二次救急医療体制の強化 | 設備整備(遠隔画像閲覧システム) | | ○ | | 1,458 | 1,052 | △406 | | 設備整備事業の完了により、計画額を減額する。 | 設備整備の入札を実施した結果、見込を下回ったため。 | 計画額より安価で目標を達成することができたものであり、計画変更による医療課題の解決への影響はない。 |
| 333026 | 33岡山 | H22補正 | 二次救急医療体制の強化 | 設備整備(テレメータ等) | | ○ | | 13,135 | 8,242 | △4,893 | | 設備整備事業の事業内容確定により、計画額を減額する。 | 整備機器の変更及び入札を実施した結果、見込を下回ったため。 | 計画額より安価で目標を達成することができたものであり、計画変更による医療課題の解決への影響はない。 |
| 333027 | 33岡山 | H22補正 | 二次救急医療体制の強化 | 病棟建替工事 | | ○ | | 50,126 | 42,448 | △7,678 | | 施設整備事業の完了により、計画額を減額する。 | 施設整備の入札を実施した結果、補助対象経費が見込を下回ったため。 | 計画額より安価で目標を達成することができたものであり、計画変更による医療課題の解決への影響はない。 |
| 333028 | 33岡山 | H22補正 | 二次救急医療体制の強化 | 設備整備(人工呼吸器) | | ○ | | 980 | 693 | △287 | | 設備整備事業の完了により、計画額を減額する。 | 設備整備の入札を実施した結果、見込を下回ったため。 | 計画額より安価で目標を達成することができたものであり、計画変更による医療課題の解決への影響はない。 |
| 333030 | 33岡山 | H22補正 | 二次救急医療体制の強化 | 設備整備(血圧脈波検査装置等) | | ○ | | 1,425 | 8,425 | +7,000 | 有 | 計画の延長に伴い、設備整備事業を拡充する。 | 本県では、現在も救急医療の確保が大きな課題となっており、各圏域における核となり、多くの救急患者を受け入れている病院の設備整備を支援することで、二次救急医療機能の強化を図りたい。 | 変更に伴う財源については、他の事業の執行残を活用することとしており、他の事業に影響を及ぼすことはない。また、県の医療提供体制の強化が期待される。 |
| 333031 | 33岡山 | H22補正 | 二次救急医療体制の強化 | 設備整備(ビデオ電子スコープ等) | | ○ | | 8,554 | 11,386 | +2,832 | 有 | 計画の延長に伴い、設備整備事業を拡充する。 | 本県では、現在も救急医療の確保が大きな課題となっており、各圏域における核となり、多くの救急患者を受け入れている病院の設備整備を支援することで、二次救急医療機能の強化を図りたい。 | 変更に伴う財源については、他の事業の執行残を活用することとしており、他の事業に影響を及ぼすことはない。また、県の医療提供体制の強化が期待される。 |
| 333032 | 33岡山 | H22補正 | 二次救急医療体制の強化 | 設備整備(外科用X線装置等) | | ○ | | 6,391 | 6,279 | △112 | | 設備整備事業の完了により、計画額を減額する。 | 設備整備の入札を実施した結果、見込を下回ったため。 | 計画額より安価で目標を達成することができたものであり、計画変更による医療課題の解決への影響はない。 |

| 事業管理番号 | 都道府県 | 予算 | 個別事業名 | (事業概要) | 施設 | 設備 | ソフト | 変更前 | 変更後 | 増減 | 延長 | (変更概要) | (変更理由) | (変更による医療課題の解決への影響) |
|--------|------|-------|---------------------------|---|----|----|-----|---------|---------|---------|----|---|---|--|
| 333033 | 33岡山 | H22補正 | 救急医療に従事する医師・看護師の研修 | 救急医療機関に勤務する医師・看護師を対象とする専門技能研修の実施 | | | ○ | 6,380 | 0 | △6,380 | | 事業中止 | 本事業は、メディカルコントロール協議会や岡山救急医療研究会(県内の主たる救急医療関係者で構成する任意団体)において事業の実施要望があることを想定して計画に盛り込んだものであるが、現在まで具体的な要望はない。 | 医療課題は解決されていないが、事業の見込が立たないため、地域医療再生計画では当該事業を減額し、優先順位の高い「医療・介護連携ネットワークの構築」を行うこととする。 なお、本事業については、今後、上記の医療課題の解決に向けて、一般財源による継続の検討も含めて、事業そのものを見直すこととする。 |
| 333034 | 33岡山 | H22補正 | 県境における救急医療体制の確立 | 隣県関係機関との救急医療の相互連携・協力に関する広域調整会議の開催 | | | ○ | 6,000 | 4,174 | △1,826 | | 計画のうち、4地域を予定していた対象地域を減じることにより、計画額を減額する。 | 広域調整会議を設置する地域が、当初計画より少なかったため。 | 当初計画には満たないものの、本事業により一部の成果を上げることができ、医療課題の解決に向けた一定の見通しが立ったため、地域医療再生計画では当該事業を減額し、優先順位の高い「医療・介護連携ネットワークの構築」を行うこととする。 |
| 333035 | 33岡山 | H22補正 | 地域の救急医療を担う自治体病院への支援 | 設備整備(上部消化管ビデオスコープ等) | | | ○ | 1,690 | 1,680 | △10 | | 設備整備事業の完了により、計画額を減額する。 | 設備整備の入札を実施した結果、見込を下回ったため。 | 計画額より安価で目標を達成することができたものであり、計画変更による医療課題の解決への影響はない。 |
| 333037 | 33岡山 | H22補正 | 地域の救急医療を担う自治体病院への支援 | 設備整備(血球計数装置等) | | | ○ | 12,775 | 3,412 | △9,363 | | 設備整備事業の完了により、計画額を減額する。 | 整備機器の変更及び入札を実施した結果、見込を下回ったため。 | 計画額より安価で目標を達成することができたものであり、計画変更による医療課題の解決への影響はない。 |
| 333038 | 33岡山 | H22補正 | 地域の救急医療を担う自治体病院への支援 | 設備整備(デジタルX線透視診断装置等) | | | ○ | 17,383 | 15,785 | △1,598 | | 設備整備事業の完了により、計画額を減額する。 | 設備整備の入札を実施した結果、見込を下回ったため。 | 計画額より安価で目標を達成することができたものであり、計画変更による医療課題の解決への影響はない。 |
| 333040 | 33岡山 | H22補正 | 救急医療啓発プロジェクト | 適切な救急車の利用、軽症患者による安易な時間外受診の自重、夜間や休日診療を行う医療機関情報の提供など、県民向け広報・啓発活動の実施 | | | ○ | 9,512 | 1,176 | △8,336 | | 県主催の県民向けの広報・啓発活動について、計画額を減額する。 (各地域単位の事業については、別事業である「地域で医師を育てる協働プログラム」で実施) | 県の広報担当課が制作する広報番組等を利用することにより、見込を下回ったため。 | 上記の医療課題については、別事業である「地域で医師を育てる協働プログラム」によって、本事業が見込んでいた目標を達成する見込みであるため、本事業の計画変更による医療課題の解決への影響はない。 |
| 333041 | 33岡山 | H22補正 | 新たな災害拠点病院の施設・設備整備 | 設備整備(除染エアータント等) | | | ○ | 17,358 | 12,806 | △4,552 | | 設備整備事業の事業内容確定により、計画額を減額する。 | 整備機器の変更及び入札を実施した結果、見込を下回ったため。 | 計画額より安価で目標を達成することができたものであり、計画変更による医療課題の解決への影響はない。 |
| 333042 | 33岡山 | H22補正 | 新たな災害拠点病院の施設・設備整備 | 建替に伴う地盤改良・免震工事等、設備整備(移動用X線診断装置等) | ○ | ○ | | 212,369 | 219,070 | +6,701 | 有 | 計画のうち、施設整備事業の整備対象の確定により、計画額を増額する。 | 当該病院は、災害拠点病院としての機能に加え、SARS等の感染症の発生・流行時での医療提供を行う第二種感染症指定医療機関であることから、補助対象事業費を増額することで更なる機能強化を図りたい。 | 変更に伴う財源については、他の事業の執行残を活用することとしており、他の事業に影響を及ぼすことはない。また、災害医療体制に加え、健康危機発生時の医療提供体制の強化が期待される。 |
| 333043 | 33岡山 | H22補正 | 災害医療の連携体制強化に必要な設備の整備 | DMAT専用車両(高規格救急車)の整備 | | | ○ | 120,000 | 45,637 | △74,363 | | 計画のうち、8病院を想定していた補助対象箇所数を減じることにより、計画額を減額する。 | 補助制度を活用する医療機関が当初計画より少なく、また、補助対象経費も当初計画を下回ったため。 | 当初計画には満たないものの、本事業により一部の成果を上げることができ、医療課題の解決に向けた一定の見通しが立ったため、地域医療再生計画では当該事業を減額し、優先順位の高い「医療・介護連携ネットワークの構築」を行うこととする。 |
| 333044 | 33岡山 | H22補正 | へき地の医療の支援体制強化に必要な施設・設備の整備 | 医師住宅・病棟新築工事、設備整備(生化学自動分析装置等) | ○ | ○ | | 72,694 | 106,641 | +33,947 | 有 | 計画の延長に伴い、設備整備事業を拡充するとともに、施設整備事業の事業費確定により、計画額を増額する。 | へき地地域からの入院患者の受け入れに応じるための病棟及び医師住宅等の整備により、へき地医療拠点病院の診療機能を高める必要があることから、本事業の拡充を図りたい。 | 変更に伴う財源については、他の事業の執行残を活用することとしており、他の事業に影響を及ぼすことはない。また、県の医療提供体制の強化が期待される。 |
| 333045 | 33岡山 | H22補正 | へき地の医療の支援体制強化に必要な施設・設備の整備 | 設備整備(生体情報モニタ) | | | ○ | 15,401 | 5,670 | △9,731 | | 設備整備事業の完了により、計画額を減額する。 | 整備機器の変更及び入札を実施した結果、見込を下回ったため。 | 計画額より安価で目標を達成することができたものであり、計画変更による医療課題の解決への影響はない。 |

| 事業管理番号 | 都道府県 | 予算 | 個別事業名 | (事業概要) | 施設 | 設備 | ソフト | 変更前 | 変更後 | 増減 | 延長 | (変更概要) | (変更理由) | (変更による医療課題の解決への影響) |
|--------|------|-------|---------------------------|---|----|----|-----|--------|---------|----------|----|--|--|--|
| 333046 | 33岡山 | H22補正 | へき地の医療の支援体制強化に必要な施設・設備の整備 | 設備整備(心肺運動負荷試験装置等) | | ○ | | 32,653 | 36,141 | +3,488 | 有 | 計画の延長に伴い、設備整備事業を拡充する。 | 本県では、へき地を有する県北地域の医療の確保が大きな課題となっており、へき地医療拠点病院の設備整備を支援することで、医療機能の強化を図りたい。 | 変更に伴う財源については、他の事業の執行残を活用することとしており、他の事業に影響を及ぼすことはない。また、県の医療提供体制の強化が期待される。 |
| 333049 | 33岡山 | H22補正 | へき地へ単身赴任する医師の集合住宅の整備 | 医師不足地域に単身赴任する医師専用の集合住宅建設工事 | ○ | | | 50,850 | 42,375 | △8,475 | | 施設整備事業の事業内容確定により、計画額を減額する。 | 補助事業者が、集合住宅の建設戸数を変更したため。(30戸→25戸) | 計画額より安価で目標を達成することができたものであり、計画変更による医療課題の解決への影響はない。 |
| 333050 | 33岡山 | H22補正 | 瀬戸内海巡回診療船の更新に必要な設備の整備 | 済生丸の更新に伴う設備整備(X線診断装置等) | | ○ | | 20,000 | 18,340 | △1,660 | | 設備整備事業の完了により、計画額を減額する。 | 設備整備の入札を実施した結果、見込を下回ったため。 | 計画額より安価で目標を達成することができたものであり、計画変更による医療課題の解決への影響はない。 |
| 333051 | 33岡山 | H22補正 | 医療・介護連携ネットワークの構築 | 地域における多職種による医療・介護連携ネットワークの情報提供と医療・介護連携シートの普及 | | ○ | | 4,317 | 117,230 | +112,913 | 有 | 計画の延長に伴い、医療・介護の連携シートをの普及を拡充する。 | より多くの県民が在宅での療養や介護を選択することができるためには、医療・介護の多職種による情報共有が必要であることから、本事業の拡充により、各種の連携シートを、晴れやかネットのシステムにより運用する。 | 変更に伴う財源については、他の事業の執行残を活用することとしており、他の事業に影響を及ぼすことはない。また、医療・介護の多職種連携が促進され、在宅医療の推進が期待される。 |
| 333052 | 33岡山 | H22補正 | 訪問歯科診療の推進 | 県歯科医師会支部にポータブル歯科治療機器を配備し、訪問歯科診療を行う歯科医院への貸出システムを構築 | | ○ | | 5,700 | 5,372 | △328 | | 計画のうち、貸出システムへの支援を取り止めることで、計画額を減額する。 | 機器の貸出については、補助事業者の自主財源で運用することとしたため。 | 計画額より安価で目標を達成することができたものであり、計画変更による医療課題の解決への影響はない。 |
| 333053 | 33岡山 | H22補正 | 訪問薬剤指導(緩和ケア)を行う薬剤師の養成 | 設備整備(クリーンベンチ)、がん末期の疼痛緩和療法に関する研修等の実施 | | ○ | ○ | 12,500 | 8,452 | △4,048 | | 計画のうち、研修内容の変更(疼痛緩和療法に関する研修を取り止め、在宅訪問薬剤管理指導研修を実施)することにより、計画額を減額する。また、クリーンベンチの整備は1箇所とする。(基金充当なし) | がん末期の疼痛緩和に特化した人材育成ではなく、まずは、訪問薬剤管理指導ができる人材の育成が必要であるため。 | 計画額より安価で目標を達成することができたものであり、計画変更による医療課題の解決への影響はない。 |
| 333054 | 33岡山 | H22補正 | 院内感染対策に係る地域ネットワークの構築 | 院内感染対策に係る実態調査及び研修会の実施 | | ○ | | 6,000 | 1,970 | △4,030 | | 一圏域をモデルとして、診療所を対象に、院内感染対策や安全管理に関する実態調査を行い、調査結果に基づき研修会等を行う。 | 院内感染対策については、平成24年4月の診療報酬改定(院内防止対策加算)等により、規模の大きい病院では一定の対策が進められていることから、人的・財政的余裕が比較的厳しい診療所を対象として、本事業を実施することとするため。 | 当初計画には満たないものの、本事業により一部の成果を上げることができ、医療課題の解決に向けた一定の見通しが立ったため、地域医療再生計画では当該事業を減額し、優先順位の高い「医療・介護連携ネットワークの構築」を行うこととする。 |
| 333055 | 33岡山 | H22補正 | へき地の医療の支援体制強化に必要な施設・設備の整備 | 設備整備(生化学自動分析システム等) | | ○ | | 0 | 19,199 | +19,199 | 有 | 計画の延長に伴い、設備整備事業を拡充する。 | 本県では、へき地を有する県北地域の医療の確保が大きな課題となっており、へき地医療拠点病院の設備整備を支援することで、医療機能の強化を図りたい。 | 変更に伴う財源については、他の事業の執行残を活用することとしており、他の事業に影響を及ぼすことはない。また、県の医療提供体制の強化が期待される。 |
| 336004 | 33岡山 | H24補正 | 在宅医療推進事業(人材育成・確保事業) | 研修会等の開催による在宅医療を担う人材の育成・確保 | | | ○ | 28,830 | 26,114 | △2,716 | 有 | がん検診等に携わる医療従事者を対象とした研修会を取り止める。 | 本計画内の別事業である、「がん対策推進計画の推進」において実施するため。 | 上記の医療課題については、別事業である「がん対策推進計画の推進」によって、本事業が見込んでいた目標を達成する見込みであるため、本事業の計画変更による医療課題の解決への影響はない。 |
| 336012 | 33岡山 | H24補正 | 医療施設発電設備等設置事業(津波対策) | 自家発電設備の上層階への設置工事 | ○ | | | 40,000 | 33,500 | △6,500 | 有 | 施設整備の事業費精査により、計画額を減額する。 | 事業費を精査した結果、見込を下回ったため。 | 計画額より安価で目標を達成することができたものであり、計画変更による医療課題の解決への影響はない。 |
| 336014 | 33岡山 | H24補正 | 医療施設災害対策整備事業 | 既設の自家発電装置の改修等 | ○ | | | 5,000 | 4,452 | △548 | | 施設整備事業の設計完了により、計画額を減額する。 | 設計を実施した結果、見込を下回ったため。 | 計画額より安価で目標を達成することができたものであり、計画変更による医療課題の解決への影響はない。 |

| 事業管理番号 | 都道府県 | 予算 | 個別事業名 | (事業概要) | 施設 | 設備 | ソフト | 変更前 | 変更後 | 増減 | 延長 | (変更概要) | (変更理由) | (変更による医療課題の解決への影響) |
|--------|------|-------|--------------|---|----|----|-----|--------|--------|--------|----|---|---|---|
| 336020 | 33岡山 | H24補正 | がん対策推進計画の推進 | 緩和ケア講演会、ピアサポート研修、認定看護師養成、小児がん実態調査、がん教育、社会全体で支える仕組みの構築、医療従事者研修 | | | ○ | 17,667 | 20,383 | +2,716 | 有 | がん検診等に携わる医療従事者を対象とした研修会を開催する。 | 県内のがんによる死亡者数は増加傾向にあり、全死亡者数の4分の1以上を占めている。がん対策は県民の生命と健康を考えるうえで大きな課題であることから、早期発見・早期治療のために、精度の高いがん検診が行われる必要がある。 | 変更に伴う財源については、他の事業の執行残を活用することとしており、他の事業に影響を及ぼすことはない。また、効果的ながん対策の推進が図られる。 |
| 336024 | 33岡山 | H24補正 | 地域医療連携体制推進事業 | 各二次医療圏における5疾病5事業及び在宅医療の連携体制を構築 | | | ○ | 38,862 | 47,906 | +9,044 | 有 | 県内の5医療圏ごとに開催する講演会や研修会等の内容を充実により、計画額を増額する。 | 各二次医療圏で抱える課題の解決のために、事業費を増額し、各圏域の実情に応じた医療連携体制の構築を図る必要がある。 | 変更に伴う財源については、他の事業の執行残を活用することとしており、他の事業に影響を及ぼすことはない。また、各二次医療圏における疾病や事業ごとの連携体制の強化が図られる。 |

| 事業管理番号 | 都道府県 | 予算 | 個別事業名 | (事業概要) | 施設 | 設備 | ソフト | 変更前 | 変更後 | 増減 | 延長 | (変更概要) | (変更理由) | (変更による医療課題の解決への影響) |
|--------|------|-----------------|-------------------------|---|----|----|-----|---------|---------|----------|----|--|---|--|
| 341001 | 34広島 | H21補正 ①広島 | 広島市民病院のコントロール機能の整備 | 受入困難事案(受入交渉4回以上)の救急患者の増加に対応するため、救急外来診察室の増改築及び医療機器の整備を行うとともに、支援医療機関への転送用救急車及び救急車待機所の整備を行う。 | ○ | ○ | | 361,685 | 376,650 | +14,965 | | コントロール機能病院及び支援病院への支援を拡充し、安定的な運用を図る。 | 「医療提供体制推進事業費補助金」の不足により、救急医療事業に必要な額が確保できず、本事業の運用に支障があるため。 | 変更に伴う財源については、基金の運用益を活用することとしており、他の事業に影響を及ぼすことはない。 |
| 341004 | 34広島 | H21補正 ①広島 | 可部夜間急病センターの設置 | 二次救急医療機関の負担軽減と軽症患者の広島都市部への流入抑制、重症患者の円滑な受入れを図るため、初期救急患者を受け入れる夜間急病センターを整備する。 | ○ | | | 91,400 | 82,500 | △8,900 | | 計画のうち、設備整備等について減額するものである。 | 可部夜間急病センターの設備整備等について入札を実施した結果、見込を下回ったため | 計画額より安価で目標を達成することができたものであり、計画変更による医療課題の解決による影響はない。 |
| 341007 | 34広島 | H21補正 ①広島 | 広島県地域保健医療推進機構の創設・運営 | 地域医療を担う医師の派遣調整や医師確保、定着支援等の地域医療推進機能を担う「広島県地域保健医療推進機構」の創設。 | | ○ | | 120,358 | 131,741 | +11,383 | | 医師確保対策等に係る取組を実施する中で、若手医師、女性医師やベテラン医師の確保や臨床研修病院の魅力アップなど、より具体的な対応策・取組を実施するために、所要額の増額を行った。 | 医師確保対策等に係る取組を実施する中で、若手医師、女性医師やベテラン医師の確保や臨床研修病院の魅力アップなど、より具体的な対応策・取組を実施するために、所要額の増額を行った。 | 変更に伴う財源については、基金の運用益を活用することとしており、他の事業に影響を及ぼすことはない。医師確保対策等に係る取組を実施する中で、若手医師、女性医師やベテラン医師の確保や臨床研修病院の魅力アップなど、より具体的な対応策・取組を推進しており、県外医師の招致や医師確保等についてより効果的に実施している。 |
| 342001 | 34広島 | H21補正 ②福山・府中 | 府中地域の医療機能の強化 | 府中地域における医療機能を維持するため、府中市市民病院と府中市市民病院の連携強化と地域における医療機能連携への支援を行うことにより、効率的な医師配置を推進するとともに、救急医療体制等の充実を図る。 | ○ | ○ | | 749,000 | 749,000 | ±0 | 有 | 府中市市民病院の建替えについて、平成22年度から実施する予定であった設計業務が平成24年度の着手となり、工期も平成24～25年度の予定から平成25～28年度に変更となった。また、基金を充当せずに実施予定であった府中市市民病院の改修工事について、当面、工事を行わないこととした。 | 府中市市民病院と府中市市民病院の機能分化・連携の検討にあたり、両院の経営を統合し、経営の安定と継続性を維持する病院の体制づくりのために、地方独立行政法人府中市病院機構を設立することとしたが、各関係者との協議調整に時間を要することとなったため、平成22年度から実施する予定であった府中市市民病院の建替工事にかかる設計業務に平成24年度に着手することとなり、工期も平成24～25年度の予定から平成25～28年度に変更となった。また、府中市市民病院において改修工事を実施予定であったが、改修後に必要となる医師確保の見込みが立たなくなったことや、経営状況を考慮した結果、当面、工事は行わないこととした。 | 変更は工期等の遅れによるものであり、計画変更による医療課題の解決への影響はない。また、府中市市民病院の改修工事を実施しないこととなったが、これまで行ってきた医療人材の確保推進の取り組みや府中市市民病院の建替工事による機能強化により、府中地域の医療提供体制の充実は図ることができると考えられる。 |
| 342003 | 34広島 | H21補正 ②福山・府中 | 府中地域及び世羅地域医療機能連携合同会議の開催 | 2つの圏域にまたがる府中地域及び世羅地域における医療連携や医療提供体制のあり方など医療機能を維持するための検討を行うため、関係医療機関及び行政による合同会議を設置する。 | | ○ | | 2,000 | 1,000 | △1,000 | | 計画のうち、会議開催経費について減額するものである。 | 行政担当者による会議の実施など、会議経費が減額となったため。 | 計画額より安価で目標を達成することができたものであり、計画変更による医療課題の解決による影響はない。 |
| 342004 | 34広島 | H21補正 ②福山・府中 | 福山夜間成人診療所の設置 | 東部地域の二次及び三次救急医療機関の負担を軽減し、救急医療体制を維持するため、都市部に初期救急医療を担う福山夜間成人診療所を設置する。 | ○ | | | 678,000 | 535,344 | △142,656 | | 計画のうち、診療所の駐車場用地について、予定していた箇所数を減じることにより、計画額を減額するものである。 | 駐車場用地については、3筆の購入を予定していたが、用地取得交渉において1筆の取得の見込みがたらず、残りの2筆のみ取得することとしたため。また、診療所建築工事等の入札にかかる、金額の減による変更。 | 隣接する小児夜間診療所等の駐車場を共有することにより、繁忙期でも対応できると見込まれること、また、入札により安価に目標を達成できたものであることから、本事業計画の変更により医療課題の解決への影響はない。 |
| 342005 | 34広島 | H21補正 ②福山・府中 | 大学医学部地域枠の拡大 | 大学医学部地域枠の定員を増員するとともに、定員増に対応して奨学金の拡充を図ることにより、卒業後、義務年限内の1/2を中山間地域で医療を行う医師の養成を強化し、中長期的な中山間地域における医師確保を図る。 | | ○ | | 288,000 | 289,146 | +1,146 | | 広大地域枠の拡大による増額及び岡大地域枠の採用減による減額 | 広大地域枠の拡大による増額及び岡大地域枠の採用減による減額 | 変更に伴う財源については、基金の運用益を活用することとしており、他の事業に影響を及ぼすことはない。地域医療を志す医学生を3名多く採用することにより、将来県の地域医療が更に拡充・充実する。 |

| 事業管理番号 | 都道府県 | 予算 | 個別事業名 | (事業概要) | 施設 | 設備 | ソフト | 変更前 | 変更後 | 増減 | 延長 | (変更概要) | (変更理由) | (変更による医療課題の解決への影響) |
|--------|------|-----------------|----------------------------|---|----|----|-----|---------|---------|----------|----|--|---|---|
| 342007 | 34広島 | H21補正 ②福山・府中 | 福山・府中地域の救急医療体制等機能強化事業 | 福山・府中圏域において救急医療等を担う医療機関が医療提供体制を確保するために実施する施設・設備整備に対し支援することにより、当該地域の救急医療体制等の機能を強化する。 | ○ | ○ | | 0 | 101,993 | +101,993 | | 新規 | 県境に位置する、福山・府中圏域における救急医療体制及び周産期医療体制を確保することは、県政の重要課題であり、広島県・岡山県の行政機関や医療機関で構成する医療広域連携会議においても、救急医療等を担う医療機関の機能強化や就業環境の整備などについて、提言が行われたところである。こうしたことから、これらの機関が、医療提供体制を確保するために実施する施設・設備整備に対し支援することにより、当該地域の救急医療体制等の強化を図るものである。 | 変更に伴う財源については、基金の他事業で不要となる事業費(減額分)を活用することとしており、他の事業に影響を及ぼすことはない。 |
| 342008 | 34広島 | H21補正 ②福山・府中 | 岡山大学寄附講座の設置 | 小児救急医療体制の維持・確保と小児救急医療に携わる医師を養成するため岡山大学の寄附講座を運営 | | ○ | | 0 | 20,000 | +20,000 | | 新規 | 福山・府中圏域における小児二次救急医療体制を構築するため。 | 変更に伴う財源については、基金の他事業で不要となる事業費(減額分)を活用することとしており、他の事業に影響を及ぼすことはない。また、福山・府中圏域の小児救急医療体制の構築を図ることが可能となる。 |
| 342009 | 34広島 | H21補正 ②福山・府中 | 診療支援医師派遣体制の整備 | 福山・府中地区の小児救急医療支援事業参加医療機関に対し、岡山大学大学院等の医師(大学院生及び後期臨床研修医)を派遣する。 | | ○ | | 0 | 1,462 | +1,462 | | 新規 | 福山・府中圏域における小児二次救急医療体制を構築するため。 | 変更に伴う財源については、基金の他事業で不要となる事業費(減額分)を活用することとしており、他の事業に影響を及ぼすことはない。また、福山・府中圏域の小児救急医療体制の構築を図ることが可能となる。 |
| 342010 | 34広島 | H21補正 ②福山・府中 | 救急医療体制充実強化事業 | 圏域において傷病ごとに搬送されている医療機関と、その転帰(確定診断)の状況を把握・検証し、圏域における救急医療体制の現状把握及び救急医療体制の確保・維持に向けた検討を実施する。 | | ○ | | 0 | 3,000 | +3,000 | | 新規 | 救急医療体制の充実強化と、より効率的な搬送体制の構築のため、新たにシステムを構築し、データベースの分析を通して救急医療体制の維持・確保に向けた取組の課題を明らかにし、受入実施基準の改定等必要な対策を行う。 | 変更に伴う財源については、基金の他事業で不要となる事業費(減額分)を活用することとしており、他の事業に影響を及ぼすことはない。また、福山・府中圏域の小児救急医療体制の構築を図ることが可能となる。 |
| 342011 | 34広島 | H21補正 ②福山・府中 | 在宅高齢者支援情報システム試行事業 | 地上デジタル放送を活用し、独居老人等が健康・医療、地域情報に容易にアクセスできる情報システムを開発する事業者へ支援することにより、健康・医療等の多様な情報を、効果的に在宅の高齢者等に提供していくシステム構築を促進する。 | | ○ | | 0 | 30,000 | +30,000 | | 新規 | 今後のさらなる高齢者の進展等を踏まえ、最も普及しているデジタル情報サービスのひとつである地上デジタル放送の機能(データ放送)を活用し、健康・医療に係る多様な地域情報を在宅の高齢者世帯等に提供するため。 | 変更に伴う財源については、基金の運用益を活用することとしており、他の事業に影響を及ぼすことはない。また、福山・府中圏域において、健康・医療に係る多様な地域情報を効果的に在宅の高齢者世帯等に提供することが可能となる。 |
| 343001 | 34広島 | H22補正 | ひろしま医療情報ネットワークの整備 | 地域の医療機関の連携を促進するため、医療情報を効率的に利用することを目的とした「ひろしま医療情報ネットワーク」を整備する。 | | ○ | | 820,365 | 897,029 | +76,664 | 有 | ○参加医療機関の増加を図るため、医療機関への補助額を増額する。 ○画像情報共有システムに係るシステム構築を平成27年夏とする。 | ○参加医療機関への補助額の増 ○画像情報共有システムは、高精度放射線治療センター(仮称)と4基幹病院のネットワークシステムであることから、センター整備のスケジュール(H22年度竣工・引渡し、運営開始が平成27年夏)に合わせる必要がある。 | 変更に伴う財源については、他事業の執行残を活用することとしており、他の事業に影響を及ぼすことはない。また、医療機関への補助を増額することにより、より多くの医療機関がネットワークに参加し、医療情報を効果的に利用することが可能となる。 |
| 343003 | 34広島 | H22補正 | 広島県感染症・疾病管理センター(広島版CDC)の整備 | 感染症対策の司令塔の役割を担う中枢機能(広島版CDC)を整備するとともに、感染症指定医療機関の整備や非感染症にかかると保健医療体制を構築する。 | ○ | | | 153,552 | 138,995 | △14,557 | | 計画額のうち、感染症・疾病管理センターの施設整備について減額するものである。 | 感染症・疾病管理センターの施設整備について入札を実施した結果、見込を下回ったため。 | 計画額より安価で目標を達成することができたものであり、計画変更による医療課題の解決による影響はない。 |
| 343004 | 34広島 | H22補正 | ドクターヘリの導入 | 平成25年度からの運航を目指し、新たにドクターヘリを導入することとし、基地病院の整備等ヘリの運用に必要な施設・設備整備を行う。 | ○ | ○ | | 50,000 | 139,014 | +89,014 | | H25.5.1から運航を開始しているが、格納庫・運航管理事務所の実設計の遅れから、施設整備は平成25年度末まで必要であり、この間の暫定格納庫・暫定運航管理事務所は広島ヘリポート内の既存施設を一時活用している。 このため、実態に即したスケジュール変更とともに、暫定格納庫の確保及び施設完成後の無線設備の移設費用について基地病院の整備として、基金充当により対応する。 | 発進基地の災害時の拠点機能を高めるため、耐震性の向上及び嵩上げを行う | 変更に伴う財源については、基金の他事業で不要となる事業費(減額分)を活用することとしており、他の事業に影響を及ぼすことはない。 |

| 事業管理番号 | 都道府県 | 予算 | 個別事業名 | (事業概要) | 施設 | 設備 | ソフト | 変更前 | 変更後 | 増減 | 延長 | (変更概要) | (変更理由) | (変更による医療課題の解決への影響) |
|--------|------|-------|------------------------------|--|----|----|-----|---------|--------|---------|----|---|--|---|
| 343005 | 34広島 | H22補正 | 小児救急専門病床(PICU)及び小児専門医療機器の整備 | 高度救命救急センターである広島大学病院に小児救急専門病床を整備する。 | | ○ | | 14,666 | 21,808 | +7,142 | | 広島大学病院への支援を拡充する。 | 「医療提供体制推進事業費補助金」の不足により、救急医療事業に必要な額が確保できず、本事業の運用に支障があるため。 | 変更に伴う財源については、基金の運用益を活用することとしており、他の事業に影響を及ぼすことはない。 |
| 343007 | 34広島 | H22補正 | 心不全・脳卒中に係る地域リハビリテーション支援体制の整備 | 地域における心不全・脳卒中のリハビリテーション体制を強化するため、中核病院の体制を整備する。 | | ○ | ○ | 102,000 | 73,364 | △28,636 | | 計画のうち、設備整備について減額するものである。 | 医療機器等の設備整備について入札を実施した結果、見込を下回ったため。 | 計画額より安価で目標を達成することができたものであり、計画変更による医療課題の解決による影響はない。 |
| 343009 | 34広島 | H22補正 | 中山間地域等への診療支援医師派遣体制の整備 | 中山間地域等の中核病院や地域の高度医療を担う医療機関について、必要な医療提供体制を確保するため、広島大学と連携して診療支援を行う医師を派遣する。 | | | ○ | 106,620 | 91,181 | △15,439 | | 広島大学大学院生による中山間地域の中核病院への診療支援の実績により減額を行う。 | 実績による減額 | 計画額より安価で目標を達成することができたものであり、計画変更による医療課題の解決による影響はない。 |
| 343010 | 34広島 | H22補正 | 医師の診療科・地域偏在の解消に向けた調査・研究の推進 | 地域別・診療科別医師数、患者数、疾病の発生動向、患者の受療行動など客観的データを把握・分析し、医療資源(医療人材、医療機関、医療機器)の最適な配置に向けて検討を行う。 | | | ○ | 46,180 | 73,356 | +27,176 | | レセプト等による医療資源適正配置等の分析のため、医療・介護・保健情報総合分析システムを整備する。 | より客観的なデータとして、レセプト等を活用する必要があるため。 | 変更に伴う財源については、他事業の執行残を活用することとしており、他の事業に影響を及ぼすことはない。また、レセプト等を活用した、医療・介護・保健情報総合分析システムを整備することにより、実証的なエビデンスに基づいた健康福祉施策へつなげていくことが可能となる。 |
| 343011 | 34広島 | H22補正 | ナースセンターの機能強化等による看護師確保対策の拡充 | 県と看護協会・病院協会等の関係団体との密接な連携により、ナースバンク(無料職業紹介事業)の活用促進に向けた地域セミナーの開催など求職・求人登録に係る普及啓発や、就業者の定着支援のための認定看護師養成支援など看護師確保対策を強化する。 | | | ○ | 37,332 | 36,795 | △537 | 有 | ○ 計画のうち、委託契約額の減など、実績額確定による不要額について減額する。 ○ 看護職員情報サイトの整備について、一部事業費を翌年度に繰り越して整備する。 | 看護職員情報サイトの整備にあたり、サイト内に併せて整備する病院情報検索システムの開発が当初の予定では年度内に完成できる見込みであったが、11月になって脆弱性診断も含めて開発期間を見込まなければならないことがわかり、年度内の完成が困難となったため、サイト内の病院情報検索システムの開発のみ、翌年度へ繰り越して整備する。 その他の部分については、予定どおり整備する。 | 計画額より安価で目標を達成することができた見込みであり、計画変更による医療課題の解決による影響はない。 また、一部事業が年度内に完了しないため、当該部分を翌年度へ繰り越して事業を実施することとする。 |
| 343012 | 34広島 | H22補正 | 無医地区等における在宅療養推進体制の強化 | 無医地区等の住民の受療機会を充たさせるため、医療機器を搭載した診療車を整備し、複数のへき地医療拠点病院により巡回診療を行う。 | | ○ | ○ | 43,800 | 40,695 | △3,105 | | 移動診療車の改修内容の精査等により、効率化を図った結果、所要額が減額となった。 | 移動診療車の改修内容の精査により、補助額が見込を下回ったため。 | 計画額より安価で目標を達成することができたものであり、計画変更による医療課題の解決による影響はない。 |
| 343013 | 34広島 | H22補正 | 診療船「済生丸」の強化 | 瀬戸内海巡回診療船「済生丸」の新船建造にあわせ、新たに搭載する医療機器を拡充整備する。 | | ○ | | 20,000 | 17,500 | △2,500 | | 「済生丸」の運航主体である、(社福)恩賜財団済生会において、機能拡充を行う医療機器等について、既存機器等を利用するなど、経済的な整備を実施した結果、所要額が減額となった。 | 既存機器等の利用等により、補助額が見込を下回ったため。 | 計画額より安価で目標を達成することができたものであり、計画変更による医療課題の解決による影響はない。 |
| 343014 | 34広島 | H22補正 | 地域の医療資源を活用した災害時の救命・救急医療体制整備 | 自然災害をはじめ、感染症の蔓延等、様々な態様の災害においても、迅速に地域の医療資源を活用した医療支援活動が行えるよう医療提供体制のあり方について調査・研究を行い、支援体制を整備する。 | | | ○ | 68,141 | 75,559 | +7,418 | | 調査等を実施した結果、調査後に行うことと計画していた医療資機材整備のみではなく、より充実した研修や訓練の実施及びそれらを通じた地域における災害医療体制の見直しといった、ソフト事業をより充実させる必要があると考えられた。 これを受け、基金を活用し、県内外から多くの講師やコントローラーを招いての研修、訓練等を企画、運営し、マニュアル等の改正を実施することとした。 | 調査や会議等を実施していく中で、本県においては、特に災害拠点病院等の少ない圏域において、災害医療に関する認識等が十分ではない状態であると考えられた。 目的を達成するためには、調査結果に基づき、医療資機材を整備するだけでは不十分であり、基金を活用して、より災害医療を認識させるためのソフト事業を充実させる必要があると考えられたもの。 | 変更に伴う財源については、基金の他事業で不要となる事業費(減額分)を活用することとしており、他の事業に影響を及ぼすことはない。 ソフト面からのアプローチを重点的に行うことにより、より効果的なハード資機材の整備、有効活用の促進が図られ、災害医療の体制強化につながるより高い効果が期待できる。 |

| 事業管理番号 | 都道府県 | 予算 | 個別事業名 | (事業概要) | 施設 | 設備 | ソフト | 変更前 | 変更後 | 増減 | 延長 | (変更概要) | (変更理由) | (変更による医療課題の解決への影響) |
|--------|------|-------|---------------------------|---|----|----|-----|-----------|-----------|----------|----|---|--|--|
| 343015 | 34広島 | H22補正 | 医療施設の耐震化等の整備促進(病床削減を伴う整備) | 地震発生時において適切な医療提供体制の維持を図るため、未耐震建物等を有する病院の耐震化整備を促進する。 | ○ | | | 1,904,475 | 1,603,920 | △300,555 | 有 | 三上病院及び本郷中央病院が事業を辞退した。 国庫補助活用事業において、国庫補助の配分状況により基金充当額が変更となった。 | 三上病院及び本郷中央病院において、耐震整備工事を予定していたが、病院の収支計画を見直した結果、工事の実施を取りやめることとなった。 国庫補助活用事業において、国庫補助の配分状況が当初予定から変更になったため、それに伴い基金充当額が変更となった。 | 当初計画には満たないものの、本事業により一部の成果を上げることができ、医療課題の解決に向けた一定の見通しが立ったため、地域医療再生計画では当該事業を減額し、優先順位の高い「災害拠点病院の機能強化事業」等他の事業を行うこととする。 2病院が事業を辞退したものの、本事業により6病院の耐震化促進が図られることから、一定の成果を上げることができると考えられる。 |
| 343016 | 34広島 | H22補正 | 災害拠点病院の機能強化 | 東日本大震災を踏まえ、大規模災害発生時に、災害拠点病院において十分な医療の提供が可能となるよう病院の施設、設備を強化する。 | | ○ | | 103,000 | 269,864 | +166,864 | | 計画後、新たに災害拠点病院となった医療機関や、当初一部自己負担で整備を計画していた内容のうち、緊急的に推進する必要があると有識者会議等で判断された施設について、基金を活用し、速やかに対策を講じることとともに、一部メニューについて、補助対象医療機関を増加する。 一方、詳細設計等において、整備実施困難となった医療機関においては、整備計画を取りやめ、ソフトでの対策を図る。 | 【新規追加機関】 計画後、新たに災害拠点病院となった医療機関においても、より強固な施設・設備を整備し、災害医療の中核となる必要があることから、当該計画を適用することとする。 【財源変更】 受水槽や自家発電容量が極端に少ない等の施設については、施設負担等をなくし、早急に整備を進める必要があるため。 【対象医療機関増加】 震災後、検証が進む中で、DMAT専用車両の重要性を認識する医療機関が増えたことから、DMATカーの補助対象医療機関を増加する。 【計画実施取りやめ】 詳細設計の結果、土地の制約等により実施できなかったもの。 | 変更に伴う財源については、基金の他事業で不要となる事業費(減額分)を活用することとしており、他の事業に影響を及ぼすことはない。 【追加実施】 より確実かつ早急に災害拠点病院として必要なハード整備が進められることとなり、本県災害医療体制の強化につなげることができる。 【計画実施取りやめ】 次により対応する。 県立広島病院受水槽＝別事業に移設。中国労災病院＝給水の協定等を検討。呉医療センター・庄原赤十字病院自家発電＝手動給油等に対応。厚生連尾道総合病院緊急自動車＝既存車両を活用 |

| 事業管理番号 | 都道府県 | 予算 | 個別事業名 | (事業概要) | 施設 | 設備 | ソフト | 変更前 | 変更後 | 増減 | 延長 | (変更概要) | (変更理由) | (変更による医療課題の解決への影響) |
|--------|------|-------------|------------------------------|--|----|----|-----|---------|-----------|----------|----|---|---|---|
| 351001 | 35山口 | H21補正 ①萩 | 病院勤務医・医師等 確保事業 | 病院勤務医・開業医等に対する就業・開業支援 | ○ | | ○ | 180,867 | 180,867 | ±0 | | 就業資金の助成の対象者を拡充し、当初予定した医師(病院勤務医、開業医)に加え、看護師、薬剤師、歯科衛生士等を追加することにより、地域の医療提供体制の維持・充実に資する。 招へい専門員の設置等により、圏域内での開業、就業に向けた情報提供機能の強化を図る。 宿泊支援施設の整備(既存施設の改修)を行い、圏域内で行う研修の際に提供することにより、研修医、医学生等の支援を図る。 | 圏域における医療体制の維持を図るために、医師等医療従事者の確保が喫緊の課題となっており、病院勤務医、開業医に加え、看護師等を就業支援の対象として拡充し、取組の促進を図るものである。 あわせて、研修時の宿泊施設を提供することにより、臨床研修医、医学生の支援を図るものである。 | 就業資金の応募者数が見込みを下回り、当初計画(250,000千円)には満たないものの、本事業により一部の成果を上げることができ、医療課題の解決に向けた一定の見通しが立ったため、地域医療再生計画では当該事業を減額し、優先順位の高い「休日急患診療センター及び地域医療連携支援センター整備事業」を行うこととする。 |
| 351002 | 35山口 | H21補正 ①萩 | 休日急患診療センター及び地域医療連携支援センター運営事業 | 設置当初の運営費補填 | | ○ | ○ | 50,000 | 20,409 | △29,591 | | 休日急患診療センター、地域医療連携支援センターの初期費用を減額する。 ※施設名について「休日夜間診療センター」を「休日急患診療センター」へ変更 | 休日急患診療センターの開設に当たり、医療機器、薬品等に要する経費が見込みを下回ったことによる。 | 計画額より安価で目標を達成する見込みであり、計画変更による医療課題の解決への影響はない。 |
| 351003 | 35山口 | H21補正 ①萩 | 休日急患診療センター及び地域医療連携支援センター整備事業 | 救急医療体制の構築 ・休日急患診療センター、地域医療連携支援センターの整備 ・地域医療再生計画協議会の運営 ・地域住民に対する適切な受診の啓発 ・医療機能調査の実施 | ○ | ○ | ○ | 520,000 | 1,011,974 | +491,974 | | ・地域における医療連携を推進する上で必要となる住民の受療行動、意識等に関する調査の追加 ・休日急患診療センター及び地域医療連携支援センターの整備について、災害発生時の対応、新興感染症の対応等の拠点としての機能を果たすよう設計を行ったことによる事業費の増額 | 休日急患診療センター及び地域医療連携支援センターは、地域における救急医療体制の再構築、医療連携の拠点としての役割を果たすことが期待されており、地域医療再生計画推進協議会の検討結果を踏まえ、より一層の機能の充実に資するものである。 | 変更に伴う財源については、他の事業の執行残を活用することとしており、計画の推進、他の事業の進捗に影響を及ぼすことはない。 また、地域における医療提供体制、特に初期救急医療体制の維持を図ることが可能となる。 |
| 351004 | 35山口 | H21補正 ①萩 | 地域医療連携情報システム構築事業 | 地域医療連携を支える情報システムの構築 | | ○ | ○ | 430,000 | 36,750 | △393,250 | | 地域医療連携情報システムの構築について、情報項目の見直し等、システム設計の変更を行う。 | 開業医の高齢化等により、電子カルテシステム、画像診断システム等については対応が困難であるとする参加者が多いことから、取組が容易であり、かつ、持続可能なシステムの構築を図るものである。 | 地域医療再生計画推進協議会における検討により、地域の実状に応じた内容の見直しを行った結果、事業費の減額となったものであって、計画の目標を達成する見込みであるため、本事業の計画変更による医療課題の解決への影響はない。 |
| 351005 | 35山口 | H21補正 ①萩 | 医師修学資金 | 医学部の入学定員増に対応した修学資金貸付 | | | ○ | 144,000 | 189,000 | +45,000 | | 修学資金貸与の対象を拡充し、地域医療に従事する医師の拡大を図る。 | 医師の確保、地域・診療科間の偏在の解消は喫緊の課題となっており、修学資金貸与が必須である医学部の入学定員増に対応するとともに、懸念される外科医不足の解消を図るため、本事業の拡充を図るものである。 | 変更に伴う財源については、他の事業の執行残を活用することとしており、計画の推進、他の事業の進捗に影響を及ぼすことはない。 また、修学資金貸与は医師の養成・確保において極めて有効に機能しており、医療課題の解決を図る上で、大きな事業効果が見込まれる。 |
| 351006 | 35山口 | H21補正 ①萩 | 医師確保促進事業 | 医師不足の医療機関への医師の無料職業紹介、県外医師・医学生への情報発信等 | | | ○ | 24,000 | 34,705 | +10,705 | | 計画のうち、広報活動について、県ホームページに加えて、民間事業者が運営するWEBを活用した情報発信の強化を図ることにより、計画額を増額する。 | 県内外への情報発信を強化することにより、少しでも多くの医師の確保が図れるよう、本事業の拡充を図るものである。 | 変更に伴う財源については、他の事業の執行残を活用することとしており、計画の推進、他の事業の進捗に影響を及ぼすことはない。 また、情報発信機能の強化により、最優先課題である医師確保対策を加速化することが可能となる。 |
| 351007 | 35山口 | H21補正 ①萩 | 潜在看護職員再就業支援事業 | 未就業の看護師資格保有者が、最新の看護技術や知識を習得できるよう、実習や研修等を実施 | | | ○ | 12,389 | 14,567 | +2,178 | | 計画のうち、再就業コーディネーター配置について2名から3名に増員を行うことにより、計画額を増額する。 | 再就業に対して不安等を抱える未就業看護職員に対して、個別相談、研修のサポート等きめ細かな支援を行うことは、再就業の促進において極めて効果的であり、こうした細かなサポートを、再就業希望者の身近な各地域で行うことができるよう、本事業の拡充を図るものである。 | 変更に伴う財源については、他の事業の執行残を活用することとしており、計画の推進、他の事業の進捗に影響を及ぼすことはない。 また、将来の地域医療を担う看護職員確保の更なる促進を図ることが可能となる。 |

| 事業管理番号 | 都道府県 | 予算 | 個別事業名 | (事業概要) | 施設 | 設備 | ソフト | 変更前 | 変更後 | 増減 | 延長 | (変更概要) | (変更理由) | (変更による医療課題の解決への影響) |
|--------|------|--------------|------------------------|---|----|----|-----|---------|---------|----------|----|--|---|--|
| 351009 | 35山口 | H21補正 ①萩 | ドクヘリ導入促進事業 | ドクターヘリを活用した救急医療体制の強化、基地病院等のヘリポート整備支援等 | ○ | ○ | ○ | 562,576 | 243,504 | △319,072 | 有 | ①ヘリポート整備について実施医療機関数を減 ②ヘリポート周辺整備、ヘリ搭載機器整備について支援対象項目の拡充(格納庫、無線機器) ③関係者等の連携を図るための取組の拡充(調査研究、連絡調整、実動訓練) | ①救命救急センターを支援対象としているヘリポート整備について、予定した3施設のうち、長門総合病院が体制の整備が整わず、救命救急センターの指定に至らなかったため ②支援対象の拡充により、ドクターヘリを活用した救急医療体制の一層の強化を図るため ③基地病院、運航業務委託業者、救急医療機関、消防機関等との連携の強化により、救急搬送受入体制の一層の充実を図るため | 上記の医療課題については、別事業である「救命救急センター機能強化事業」と一体的に取り組むことによつて、本事業が見込んでいた目標を達成する見込みであるため、本事業の計画変更による医療課題の解決への影響はない。 |
| 351010 | 35山口 | H21補正 ①萩 | 救命救急センター機能強化事業 | 医療機器の導入等による救命救急センター等の機能強化 | ○ | ○ | | 361,826 | 465,521 | +103,695 | 有 | ①事業実施医療機関数の減 ②実施内容の追加(設置型透視装置を備えた手術室機器整備) | ①当初計画において、救命救急センターの指定を予定していた長門総合病院について、体制の整備が整わず、指定に至らなかったため ②実施内容の拡充により、救急医療体制の一層の充実強化を図るため | 変更に伴う財源については、他の事業の執行残を活用することとしており、計画の推進、他の事業の進捗に影響を及ぼすことはない。 また、地域における救急医療体制の充実強化を図ることが可能となる。 |
| 351011 | 35山口 | H21補正 ①萩 | DMAT体制整備事業等 | DMATの養成・体制整備、災害拠点病院の機能強化 | ○ | ○ | | 127,061 | 285,605 | +158,544 | | 事業内容を拡充し、災害時非常用電源の多重化、救急ハイケアユニットの整備、医療情報のバックアップ体制の整備を支援することにより、災害拠点病院の診療機能強化を図る。 | DMAT指定病院の機能強化を通じて、県内の災害医療体制の強化を図るため、あわせて災害拠点病院の機能強化を図るものである。 | 変更に伴う財源については、他の事業の執行残を活用することとしており、計画の推進、他の事業の進捗に影響を及ぼすことはない。 また、災害拠点病院の機能強化を図ることにより、県内の災害医療体制の一層の充実強化を図ることが可能となる。 |
| 351012 | 35山口 | H21補正 ①萩 | 災害時歯科医療用機器整備事業 | 災害時の避難患者に対応するためのポータブル治療機器、X線装置を整備 | ○ | ○ | | 9,200 | 11,484 | +2,284 | | 導入台数を拡充し、体制整備の促進を図る。 | 東日本大震災の被災状況を踏まえ、各圏域への設置を行うこととして本事業の拡充を図るものである。 | 変更に伴う財源については、他の事業の執行残を活用することとしており、計画の推進、他の事業の進捗に影響を及ぼすことはない。 また、災害発生時に備えた体制整備の推進を図ることが可能となる。 |
| 351013 | 35山口 | H21補正 ①萩 | 萩・長門地域医療提供体制強化事業 | 再生計画事業の進行管理、関係者等との連絡調整 | ○ | ○ | | 0 | 1,260 | +1,260 | | 再生計画に基づく事業を推進する上で、計画の適切な進行管理を行う必要があるため、これに要する地元調整等の経費を追加する。 | 圏域における取組の支援を図るとともに、再生計画の適切な進行管理を行うことにより、再生計画事業の円滑な推進を図るものである。 | 変更に伴う財源については、他の事業の執行残を活用することとしており、計画の推進、他の事業の進捗に影響を及ぼすことはない。 また、再生計画事業の円滑かつ効果的な推進を図ることが可能となる。 |
| 352001 | 35山口 | H21補正 ②長門 | 専門外診療科に係るプライマリーケア研修事業 | 地域の医療機能の維持を図り、専門外の医師へのプライマリーケア研修を実施 | ○ | ○ | | 3,000 | 4,740 | +1,740 | 有 | 事業の延長実施とそれに伴う事業費の増額を行う。 | 専門外診療科に係るプライマリーケア研修の実施は、圏域における救急医療体制の再構築、特に、初期救急医療体制の確保を図る上で、効果的な取組として機能を果たしており、目標の達成のために更なる継続実施が求められていることから、事業の拡充を図るものである。 | 変更に伴う財源については、他の事業の執行残を活用することとしており、計画の推進、他の事業の進捗に影響を及ぼすことはない。 また、初期救急医療体制の更なる充実を図ることが可能となる。 |
| 352002 | 35山口 | H21補正 ②長門 | 地域住民に対する適切な医療受診の啓発活動事業 | 軽症時間外受診者が救急告示病院に集中しないよう、地域住民に対する適切な受診の普及啓発を実施 | ○ | ○ | | 2,000 | 19,364 | +17,364 | 有 | 実施内容の拡充、事業の延長実施に伴う事業費の増額を行う。 | 救急搬送件数のうち、入院を必要としない軽症患者の受診、特別な医療処置を必要としない時間外受診者の割合は依然として高く、救急医療機関の負担増、疲弊の要因となっており、住民に対する適切な受診の啓発は、必要不可欠な取組である。 このため、出前講座の実施等により事業の拡充を図るものである。また、住民の理解を得るためには時間を要する取組であることから、継続して実施することにより事業促進を図るものである。 | 変更に伴う財源については、他の事業の執行残を活用することとしており、計画の推進、他の事業の進捗に影響を及ぼすことはない。 また、初期救急医療体制の更なる充実を図ることが可能となる。 |
| 352003 | 35山口 | H21補正 ②長門 | 長門地域医療再生計画推進協議会設置事業 | 計画を着実に推進するための調整組織を設置・運営 | ○ | ○ | | 21,000 | 16,760 | △4,240 | | 推進協議会の開催に要する経費を減額する。 | 事務局経費の削減等により、所要額が見込みを下回ったことによる。 | 計画額より安価で目標を達成することができたものであり、計画変更による医療課題の解決への影響はない。 |

| 事業管理番号 | 都道府県 | 予算 | 個別事業名 | (事業概要) | 施設 | 設備 | ソフト | 変更前 | 変更後 | 増減 | 延長 | (変更概要) | (変更理由) | (変更による医療課題の解決への影響) |
|--------|------|--------------|---------------------------------|--|----|----|-----|---------|---------|----------|----|---|---|---|
| 352004 | 35山口 | H21補正 ②長門 | 休日夜間診療センター及び地域医療連携支援センター整備・運営事業 | 休日夜間診療センター及び地域医療連携支援センターの整備・運営 | ○ | ○ | ○ | 813,000 | 539,697 | △273,303 | | 整備事業:休日夜間診療センター及び地域医療連携支援センター建築工事費の減額 運営事業:休日夜間診療センターの初期経費の減額 | 整備費:設計及び入札の結果、センター建築工事費が見込みを下回ったため 運営費:開設に当たり必要とする医療機器、薬品等の初期経費が見込みを下回ったため | 計画額より安価で目標を達成することができたものであり、計画変更による医療課題の解決への影響はない。 |
| 352005 | 35山口 | H21補正 ②長門 | 地域医療連携情報システム構築事業 | 電子カルテシステムの整備など、患者トリアージ・医療連携を支える情報システムを構築 | ○ | ○ | | 396,000 | 666,144 | +270,144 | | システム構築内容を追加することに伴い事業費を増額する。 | 情報システムの構築に当たり、各中核病院の電子カルテシステムのネットワーク化に要する経費が当初の見込みを上回ったことによる。 推進協議会における検討の結果、より一層の充実を図るため、在宅医療の推進等、地域連携を進めるためのシステムを追加することによる。 | 変更に伴う財源については、他の事業の執行残を活用することとしており、計画の推進、他の事業の進捗に影響を及ぼすことはない。 また、地域における医療連携の充実を図ることが可能となる。 |
| 352006 | 35山口 | H21補正 ②長門 | 薬局ネットワーク構築事業 | 圏域内の薬局全体で備蓄薬の管理を行う専用端末の導入等 | ○ | ○ | | 15,000 | 3,295 | △11,705 | | 実施内容の見直しを行ったことにより、事業費を減額する。 | 再生計画推進協議会薬局ネットワーク構築部会における検討の結果、計画のうち、テレファーマシー(処方箋送付システム)の導入については、引き続き検討を行うこととし、当初の目標である備蓄薬管理システムの構築を最優先とし、特化することとしたため | 当初計画には満たないものの、本事業により一部の成果を上げることができ、医療課題の解決に向けた一定の見通しが立ったため、地域医療再生計画では当該事業を減額し、優先順位の高い「地域連携情報システム構築事業」を行うこととする。 |
| 352007 | 35山口 | H21補正 ②長門 | 医師臨床研修推進事業 | 山口県医師臨床研修推進センターを新たに設置し、臨床研修医等、若手医師を確保・育成 | ○ | ○ | | 86,800 | 133,456 | +46,656 | 有 | 若手医師の確保・育成を加速化させるため、臨床研修病院が行う取組(病院現地見学会の開催、研修に用いる機器の整備等)の支援事業を拡充する。 | 若手医師の減少が顕著であり、臨床研修医の確保に向けた、本事業の拡充により臨床研修体制の強化を図るものである。 | 変更に伴う財源については、他事業の執行残を活用することとしており、計画の推進、他の事業の進捗に影響を及ぼすことはない。 また、臨床研修医に対し、魅力ある研修環境を提供することにより、若手医師の確保、医師不足の解消を図ることが可能となる。 |
| 352008 | 35山口 | H21補正 ②長門 | 地域医療推進学講座開設事業 | 地域医療推進学講座を設置 | | ○ | | 160,000 | 120,000 | △40,000 | | 平成24・25年度における教員配置の見直し(4人→2人)に伴い、計画額を減額する。 | 寄附の相手方と協議の上、寄附講座の体制(教員配置)を見直し、寄附金を減らすこととしたため | 上記の医療課題については、別事業である「地域医療を担う医師の総合支援組織(地域医療支援センター)の設置・運営事業」等と一体的に取り組むことにより、本事業が見込んでいた目標を達成する見込みであるため、本事業の計画変更による医療課題の解決への影響はない。 |
| 352010 | 35山口 | H21補正 ②長門 | 看護師等修学資金貸与事業 | 看護師の県内定着のための修学資金貸付 | | ○ | | 151,699 | 0 | △151,699 | | 県負担により実施することとし、再生計画事業としての実施を中止する。 | 新卒看護職員の県内定着を図るための基本的な対策として、長期継続して取り組むべき事業であることから、県負担により実施することとし、基金を財源として更に取組を加速化する他の事業と構成を変更したことによるものである。 | 上記の医療課題については、県負担による実施、別事業である「プレ・ナース応援事業」等と一体的に取り組むことにより、本事業が見込んでいた目標を達成する見込みであるため、本事業の計画変更による医療課題の解決への影響はない。 |
| 352011 | 35山口 | H21補正 ②長門 | プレ・ナース応援事業 | 看護業務の概要や県内病院の紹介、看護に係る情報のPR強化 | | ○ | | 7,621 | 9,239 | +1,618 | | 計画のうち、就職説明会について、開催回数を拡大することにより、計画額を増額する。 | 県内養成施設を卒業後、県外に就業する者は、県外養成施設を卒業後、県内にUターンする者の3~4倍と多く、新卒者のUターン、Uターンを獲得することは、看護職員確保の上で重要な課題である。 このため、計画していた県内での就職説明会の開催に加え、県外においても実施することにより、県内病院等のPRの強化、看護職員の確保を図ることとし、本事業の拡充を図るものである。 | 変更に伴う財源については、他の事業の執行残を活用することとしており、計画の推進、他の事業の進捗に影響を及ぼすことはない。 また、将来の地域医療を担う看護職員の更なる拡充を図ることが可能となる。 |
| 352012 | 35山口 | H21補正 ②長門 | 周産期医療情報システム開発のための基礎調査事業 | ハイリスク妊婦の在宅管理、医療機関連携ネットワーク等の基礎調査 | | ○ | | 19,880 | 4,914 | △14,966 | | 事業内容(調査項目)を、より具体的に実践的な内容に変更し、周産期医療体制の拡充を図る。 | ハイリスク妊婦の紹介、転院、搬送についての連携体制の課題を検討し、課題解決に向けた取り組みを実施することにより、ハイリスク妊婦・新生児に対する医療連携の強化を図るものである。 | 上記の医療課題については、別事業である「総合周産期母子医療センター等機能強化事業」「周産期医療システム強化事業」と一体的に取り組むことにより、本事業が見込んでいた目標を達成する見込みであるため、本事業の計画変更による医療課題の解決への影響はない。 |

| 事業管理番号 | 都道府県 | 予算 | 個別事業名 | (事業概要) | 施設 | 設備 | ソフト | 変更前 | 変更後 | 増減 | 延長 | (変更概要) | (変更理由) | (変更による医療課題の解決への影響) |
|--------|------|--------------|--------------------------|---|----|----|-----|---------|---------|----------|----|--|--|---|
| 352013 | 35山口 | H21補正 ②長門 | 地域医療教育研修センター整備事業 | 臨床研修医の確保・育成の拠点となる「地域医療教育研修センター」の整備 | ○ | | | 580,000 | 466,540 | △113,460 | | 計画のうち、地域医療教育研修センターの設置について予定していた補助対象箇所数を減じることにより、計画額を減額する。 | 補助制度を活用する医療機関が当初計画より少なかったため | 上記の医療課題については、別事業である「地域医療推進学講座開設事業」の取組によって、地域医療研修体制の整備が図られたことから、本事業が見込んでいた目標を達成する見込みであるため、本事業の計画変更による医療課題の解決への影響はない。 |
| 352014 | 35山口 | H21補正 ②長門 | 総合周産期母子医療センター等機能強化事業 | 県立総合医療センターの分娩施設の拡充等、総合周産期母子医療センター等の機能強化 | ○ | ○ | ○ | 240,000 | 466,446 | +226,446 | 有 | 取組内容の一部を変更し、周産期医療体制の充実強化の一層の推進を図る。 ○NICU・GCUの整備にあわせ、家族面談控室、研修室等の整備を行う。 ○必要性、優先性を勘案し、ドクターカー配備を関連機器整備(胎児エコー、胎児心拍モニター、移送用保育器他)に変更する。 ○ハイリスク新生児の早期発見のための検査機器整備の支援を追加する。 ○後方支援施設との連携について、GCU整備を取り止め、それに先立つ連携体制の確立に向けた取組(症例検討会、研修会等の開催)に変更する。 ○NICU等の整備について、抗・基 | 周産期医療関連機器やハイリスク新生児の早期発見のための検査機器の整備の支援、後方支援施設との連携強化等により、総合周産期母子医療センター機能強化の拡充を図るものである。 | 変更に伴う財源については、他の事業の執行残を活用することとしており、計画の推進、他の事業の進捗に影響を及ぼすことはない。 また、周産期医療に係る広域的な支援体制の確保が可能となる。 |
| 352015 | 35山口 | H21補正 ②長門 | 萩・長門地域医療提供体制強化事業 | 再生計画事業の進行管理、関係者等との連絡調整 | | | ○ | 0 | 1,850 | +1,850 | 有 | 再生計画に基づく事業を推進する上で、計画の適切な進行管理を行う必要があるため、これに要する地元調整等の経費を追加する。 | 圏域における取組の支援を図るとともに、再生計画の適切な進行管理を行うことにより、再生計画事業の円滑な推進を図るものである。 | 変更に伴う財源については、他の事業の執行残を活用することとしており、計画の推進、他の事業の進捗に影響を及ぼすことはない。 また、再生計画事業の円滑な実施を図ることが可能となる。 |
| 352016 | 35山口 | H21補正 ②長門 | 看護職員確保定着施設整備事業 | 看護職員の離職防止、確保促進のための看護職員宿舎の整備 | ○ | | | 0 | 31,739 | +31,739 | 有 | 看護職員就業者数については、年々増加しているものの、依然として看護職員不足の状況が続いており、その需要に対応するため、看護職員の確保対策を促進する必要があることから、看護職員の確保促進として即効性と実効性のある看護師宿舎の整備を実施する。 | 本看護職員宿舎整備については、看護専門学校と連携し、県外からの看護学生(准看護師として勤務)の県内定着＝ターン機能を有しており、整備する病院のみならず県東部地域における看護師確保の有効的な手段として、波及効果が期待されることから、本事業を実施するものである。 | 変更に伴う財源については、他の事業の執行残を活用することとしており、計画の推進、他の事業の進捗に影響を及ぼすことはない。 また、地域の医療提供機能を維持するための看護職員の確実な確保を図ることが可能となる。 |
| 352017 | 35山口 | H21補正 ②長門 | 周産期医療システム強化事業 | 長期入院児支援のための情報提供、相談、研修、調査等 | | | ○ | 0 | 16,410 | +16,410 | 有 | 長期入院児支援のための事業を新たに追加し、周産期医療体制の充実を図る。 | 医療依存度が高く、NICU等に長期入院する児で在宅又は施設での受入が困難な事例があることから、NICU退出に向けた支援と在宅及び施設の入受体制の整備を推進することにより、周産期医療体制の充実を図るものである。 | 変更に伴う財源については、他の事業の執行残を活用することとしており、計画の推進、他の事業の進捗に影響を及ぼすことはない。 また、周産期医療に係る広域的な支援体制の確保が可能となる。 |
| 353001 | 35山口 | H22補正 | 全県単位の地域医療再生計画推進会議の設置 | 全県的な地域医療連携体制構築を推進するための調整組織の設置 | | | ○ | 3,611 | 1,927 | △1,684 | 有 | 開催経費の減額、事業実施期間の延長を行う。 | 地域医療連携のあり方を検討する組織として新たに設置したものであり、これまでなかった協議・検討・意見聴取等の場として有効に機能していることから、継続して実施するものである。 なお、構成委員数の減、先進地調査・レポート作成の取り止め等により、開催に要する経費が見込みを下回ったため、事業費の減額を行う。 | 計画額より安価で目標を達成する見込みであり、計画変更による医療課題の解決への影響はない。 |
| 353002 | 35山口 | H22補正 | 今後の本県の医療提供体制を検討するための基礎調査 | 患者動向把握、高度医療や特殊な医療等の需給状況と医療機能の分布状況把握のための基礎調査実施 | | | ○ | 10,357 | 15,254 | +4,897 | | 調査項目を追加することにより、事業の拡充を図る。 | 当初に計画した患者動向、医療機能の把握に加え、地域医療連携の推進を図る上で、有効な手段となるものと考えられるクリティカルパスに関する調査を実施し、今後の取組に反映させることにより、一層の事業促進を図るものである。 | 変更に伴う財源については、他の事業の執行残を活用することとしており、計画の推進、他の事業の進捗に影響を及ぼすことはない。 また、より実践的な取組の追加により、地域医療連携の促進を図ることが可能となる。 |

| 事業管理番号 | 都道府県 | 予算 | 個別事業名 | (事業概要) | 施設 | 設備 | ソフト | 変更前 | 変更後 | 増減 | 延長 | (変更概要) | (変更理由) | (変更による医療課題の解決への影響) |
|--------|------|-------|---------------------------------|---|----|----|-----|-----------|-----------|---------|----|---|---|---|
| 353003 | 35山口 | H22補正 | 学会、研修会や合同症例検討会、DMAT合同訓練等の開催支援 | 医療連携体制の構築を図るための前提となる医療関係者等の顔の見える関係づくりの促進 | | | ○ | 19,502 | 27,370 | +7,868 | 有 | 事業実施期間の延長とそれに伴う事業費の増額を行う。 ※実施方法について、実施機関への補助から県実施(関係医療機関・団体に委託)へ変更 | 地域における医療連携の推進を図る上で、人的なネットワークの形成を促進することは必要不可欠な基礎的な取組となっているものの、その成果が得られるまでには期間を要するものであり、継続実施が強く望まれていることから、引き続き実施することとし、事業の拡充を図る。 | 変更に伴う財源については、他の事業の執行残を活用することとしており、計画の推進、他の事業の進捗に影響を及ぼすことはない。 また、地域における医療連携の一層の促進を図ることが可能となる。 |
| 353004 | 35山口 | H22補正 | 地域医療連携体制協議会の開催助成 | 二次医療圏単位に設置されている協議会の活動の活性化 | | | ○ | 4,053 | 13,668 | +9,615 | 有 | 県下8医療圏に設置している地域医療連携体制協議会の開催に要する経費を増額する。 | 県保健医療計画の策定に関する協議、意見聴取等を行うために開催回数を増やしたこと、事業期間を延長することによる。 | 変更に伴う財源については、他の事業の執行残を活用することとしており、計画の推進、他の事業の進捗に影響を及ぼすことはない。 また、広域的な医療連携に向け、その前提となる各圏域における連携の促進を図ることが可能となる。 |
| 353005 | 35山口 | H22補正 | 三次医療圏における医療連携体制のコアとなる病院等の機能強化 | 高度救命救急センター、救命救急センター、がん診療拠点病院等への治療機器、検査機器の整備 | | | ○ | 1,131,037 | 1,130,970 | △67 | | 計画のうち、県環境保健センターの感染症対応検査機器の整備費を減額する。 | 入札を実施した結果、見込みを下回ったため | 計画額より安価で目標を達成することができたものであり、計画変更による医療課題の解決への影響はない。 |
| 353006 | 35山口 | H22補正 | 全県単位の地域医療連携情報システム導入会議の設置 | 将来の全県的な情報システムネットワークの構築に向け、関係機関の調整等を行う会議の設置 | | | ○ | 4,505 | 2,788 | △1,717 | | 会議開催に要する経費を減額する。 | 平成23年度を予定していた全県会議の設置が平成24年度となり、平成23年度に要する経費は、設置準備、関係者の連絡調整のみとなったため 先進地調査については、ITアドバイザーに委託し、視察を取り止めたこと等により、会議の開催に要する経費が見込みを下回ったため | 計画額より安価で目標を達成する見込みであり、計画変更による医療課題の解決への影響はない。 |
| 353007 | 35山口 | H22補正 | 地域医療連携情報システムのモデル導入 | 検討熟度の高い地域をモデルとして、関係医療機関へのプロトタイプシステムの導入 | | | ○ | 432,390 | 420,102 | △12,288 | | 計画のうち、モデルシステム導入会議に要する経費、システム導入経費補助金額を減額する。 | モデルシステム導入会議(実施圏域ごとに設置)の開催に要する経費が見込みを下回ったため システム導入経費補助金の申請額が見込みを下回ったため | 計画額より安価で目標を達成する見込みであり、計画変更による医療課題の解決への影響はない。 |
| 353008 | 35山口 | H22補正 | 地域医療を担う医師の総合支援組織の設置・運営 | 地域医療を担う医師の総合支援組織を設置 | | | ○ | 61,500 | 56,678 | △4,822 | | 事業規模の見直しにより、事業費全体を減額する。 | 計画に予定していた国庫補助が不採択となったことにより、事業規模全体を見直す必要が生じたため | 上記の医療課題については、別事業である「医師確保促進事業」及び「医師臨床研修推進事業」と一体的に取り組むことによって、本事業が見込んでいた目標を達成する見込みであるため、本事業の計画変更による医療課題の解決への影響はない。 |
| 353009 | 35山口 | H22補正 | 高度・専門医療に従事するための看護師のスキルアップを図る研修等 | 感染管理において中心的な役割を担う看護師(感染管理実践者)を育成 | | | ○ | 25,000 | 24,225 | △775 | | 計画のうち、感染管理看護体制強化推進委員会の開催経費を減額する。 | 委員会開催事務経費等の効率的な実施により、見込みを下回ったため | 計画額より安価で目標を達成することができたものであり、計画変更による医療課題の解決への影響はない。 |

| 事業管理番号 | 都道府県 | 予算 | 個別事業名 | (事業概要) | 施設 | 設備 | ソフト | 変更前 | 変更後 | 増減 | 延長 | (変更概要) | (変更理由) | (変更による医療課題の解決への影響) |
|--------|------|---------------|-----------------------------|--|----|----|-----|---------|---------|----------|----|--|--|---|
| 361001 | 36徳島 | H21補正 ①東部I | 総合周産期母子医療センターのNICU増床等機能強化事業 | 総合周産期母子医療センターである徳島大学病院のNICUを増床するとともに、医療資機材を整備することにより、周産期医療の充実を図る。 | ○ | ○ | | 50,000 | 62,000 | +12,000 | | 医療資器材の追加整備に伴い計画額を増額するもの。 | 総合周産期母子医療センターのNICU3床の増床に加え、医療資機材を整備することにより、新生児医療の「核」を強化し、本県の周産期医療体制の充実を図るため計画額を増額する。 | 総合周産期母子医療センターの充実により、地域周産期母子医療センターとの役割分担の明確化と一層の連携が強化されることから、緊急を要する早産児や低出生体重児等の集中的な管理・治療等に適切な対応が可能となる。 |
| 361002 | 36徳島 | H21補正 ①東部I | NICU専任看護師の養成 | NICUを有する医療機関に勤務する看護師を対象に、総合周産期母子医療センターでの実地研修を実施し、NICU専任看護師の養成を行うことで、周産期の救急体制の充実を図る。 | | | ○ | 8,000 | 2,759 | △5,241 | | NICU専任看護師の養成数を減じることにより、計画額を減額するもの。 | 事業開始年度がH23からとなったことや、病院経営を継続したまま対象看護師を実地研修に派遣するため、必要最小限の人数とならざるを得ないことから、養成者数が当初計画より少なくなったため。 | 上記の医療課題については、当初計画には満たないものの、本事業により一部の成果を上げることができ、医療課題の解決に向けた一定の見通しが立ったため、地域医療再生計画では当該事業を減額し、優先順位の高い「総合周産期母子医療センターのNICU増床等機能強化事業」を拡充することとする。 |
| 361004 | 36徳島 | H21補正 ①東部I | 「総合メディカルトレーニングセンター」の整備 | 「総合メディカルゾーン」に育児期間中においても継続して業務に従事できるよう、あるいは退職後の円滑な復帰が図られるよう保育施設を整備し、子供を持つ医療従事者が働きやすい職場づくりを推進する。 | ○ | ○ | | 313,000 | 143,044 | △169,956 | | 計画施設のうち研修、実習施設の整備を取りやめることに伴い整備費用を減額するもの。 | 計画施設のうち研修、実習施設の整備については、別事業で対応することに伴い、整備規模が縮小したため。 | 研修、実習施設の整備については、「総合メディカルゾーン本部のスキルステーションの整備(H22補正分)」において医師・看護師等の医療技術等の資質向上をサポートする拠点施設を整備するとともに、「徳島県地域医療支援センター医師のキャリア形成支援(H22補正分)」により臨床研修病院の機能強化を図ることで解決する見込みであるため、本事業の計画変更による医療課題の解決への影響はない。 |
| 361005 | 36徳島 | H21補正 ①東部I | 看護師等養成所の教育環境整備 | 看護師等養成施設や臨地実習施設の教育環境充実のための補助を行う。 | | ○ | | 10,000 | 37,615 | +27,615 | | 看護師等養成所及び複数の養成所からの臨地実習を受け入れている実習施設に補助対象施設を拡大することに伴い計画額を増額するもの。 | 看護師等養成所のみならず臨地実習施設における教育環境の整備を行うことにより、医療の高度化・専門化に対応した質の高い看護職の養成を図るため計画額を増額する。 | 受入施設での教育環境の充実及び臨地実習受入施設の増加が図られることにより、医療の高度化・専門化に対応できる、質の高い看護職員の養成に繋がる。 |
| 361006 | 36徳島 | H21補正 ①東部I | 寄附講座(ER・災害医療診療部)の設置 | 徳島大学病院に寄附講座を開設し、県立中央病院を拠点として診療を行うとともに、将来の救急医療を担う医師の養成・確保等に取り組む。 | | ○ | | 160,000 | 137,000 | △23,000 | | 寄附講座設置に伴う配置人員の人員費を減額するもの。 | 寄附講座設置に伴う配置人員の人員費が減額となったため。 | 計画額より安価で目標を達成することができたものであり、計画変更による医療課題の解決への影響はない。 |
| 361007 | 36徳島 | H21補正 ①東部I | ドクターヘリの運航委託 | ドクターヘリを運航し、圏域内のみならず全県下を対象とした救急医療体制の充実を図る。 | | ○ | | 113,896 | 317,399 | +203,503 | 有 | ドクターヘリの運航費用を増額するもの。 | ドクターヘリについては、平成24年10月9日から運航を開始し、現在約0.9件/日の運航実績があるが、出動件数も増加傾向にあり、消防機関においても次第に活用が浸透しつつある。そこで、本事業を継続して実施することにより救急患者の救命率の更なる向上を図るため、計画額を増額する。 | 今後もきめ細やかな運航が図られるよう市町村や消防など関係機関と協議・連携を図りながら、ドクターヘリの運航を継続し、救急患者の救命率の更なる向上を図る。 |
| 361008 | 36徳島 | H21補正 ①東部I | ドクターヘリスタッフ確保に係る経費の委託 | ドクターヘリの基地病院に対して、ヘリに搭乗する医師、看護師の確保業務に関して委託し、ドクターヘリの円滑な運航を図る。 | | ○ | | 12,068 | 13,067 | +999 | | ドクターヘリに搭乗する医師、看護師の確保業務における費用を増額するもの。 | ドクターヘリに搭乗する医師、看護師の確保業務について国庫補助基準額の増額に伴い費用が増額となったため。 | ドクターヘリに搭乗する医師、看護師が確保され、ドクターヘリの円滑な運航が行われている。 |
| 361009 | 36徳島 | H21補正 ①東部I | ドクターヘリ導入のための施設整備 | ドクターヘリの基地病院として必要な医療資機材等の整備や備品を整備する。 | ○ | ○ | | 17,765 | 22,232 | +4,467 | | 医療資器材、備品等の整備費用を増額するもの。 | 運航に向けて整備する機能等について再検討した結果、整備費用が増額となったため。 | ドクターヘリの基地病院として必要な医療資器材、備品等が整備され、ドクターヘリの円滑な運航が行われている。 |
| 361010 | 36徳島 | H21補正 ①東部I | ドクターヘリスタッフ待機室の整備 | ドクターヘリ基地病院内にヘリ搭乗スタッフの待機室(通信施設の整備含む)を設置する。 | ○ | ○ | | 52,000 | 27,901 | △24,099 | | 待機室の整備費用を減額するもの。 | 病院の改築に併せて効率的に整備が行うことができたため。 | 計画額より安価で目標を達成することができたものであり、計画変更による医療課題の解決への影響はない。 |
| 361011 | 36徳島 | H21補正 ①東部I | ドクターヘリ給油施設の整備 | ドクターヘリの給油等に必要施設を整備する。 | ○ | ○ | | 50,000 | 65,344 | +15,344 | | ドクターヘリの給油施設の整備費用を増額するもの。 | 給油施設の整備において、病院の構造上、外部配管を必要となったことに伴い、整備費用が増額となったため。 | ドクターヘリの給油施設が整備され、ドクターヘリの円滑な運航が行われている。 |

| 事業管理番号 | 都道府県 | 予算 | 個別事業名 | (事業概要) | 施設 | 設備 | ソフト | 変更前 | 変更後 | 増減 | 延長 | (変更概要) | (変更理由) | (変更による医療課題の解決への影響) |
|--------|------|---------------|--|---|----|----|-----|---------|---------|---------|----|---|--|--|
| 361012 | 36徳島 | H21補正 ①東部I | ドクターヘリの導入検討・諸準備・運営調整 | ドクターヘリ導入検討会を開催し、本県における需要予測・ドクターヘリの必要性の検討を行う。ドクターヘリ導入後は、運営調整・事例検討会を開催し、ヘリ運航のあり方等を検証する。 | | | ○ | 7,264 | 1,722 | △5,542 | | 導入検討会及び運航調整・事例検討会の開催費用を減額するもの。 | 県有施設での会議開催等により開催経費の縮減を図ることにより、事業費が減額となったため。 | 計画額より安価で目標を達成することができたものであり、計画変更による医療課題の解決への影響はない。 |
| 361013 | 36徳島 | H21補正 ①東部I | ドクターヘリ搭乗医師・看護師の養成 | 現在ドクターヘリを運航している医療機関での実地研修等を実施し、ドクターヘリ搭乗医師・看護師の養成・確保を図る。 | | | ○ | 4,000 | 2,787 | △1,213 | | ドクターヘリ搭乗医師・看護師の実地研修費用を減額するもの。 | 実地研修に必要な費用が当初見込みを下回ったため。 | 計画額より安価で目標を達成することができたものであり、計画変更による医療課題の解決への影響はない。 |
| 361014 | 36徳島 | H21補正 ①東部I | 開業医・民間勤務医等による圏域内医療機関への応援診療に対する助成及び支援体制構築 | 開業医・民間勤務医等による応援診療を受けた救急医療機関に対し、勤務医の負担軽減に要する経費を助成する。 | | | ○ | 32,000 | 12,040 | △19,960 | | 計画のうち応援診療1回あたりの補助単価を減額するもの。 | 対象医療機関の拡大を図るため、応援診療1回あたりの補助金額について当初想定額より減額した結果、事業費が下回ったため。 | 計画額より安価で目標を達成することができたものであり、計画変更による医療課題の解決への影響はない。 |
| 361015 | 36徳島 | H21補正 ①東部I | 医師事務作業補助者の設置補助 | 医師の業務負担を軽減し、本来の診療業務に専念してもらうため、「医師事務作業補助者」を設置する医療機関に対して補助を行う。 | | | ○ | 56,000 | 34,763 | △21,237 | | 平成22年度、23年度において別の交付金制度(緊急雇用創出事業)を活用したことや、医師事務作業補助者1人当たりの補助金額が限度額に満たなかったことに伴い減額するもの。 | 平成22年度、23年度において別の交付金制度(緊急雇用創出事業)を活用して事業を実施したことや、医師事務作業補助者1人当たりの補助金額が限度額に満たなかったことに伴い、事業費が減額となったため。 | 別の交付金制度を活用し、計画額より安価で目標を達成することができたものであり、計画変更による医療課題の解決への影響はない。 |
| 361016 | 36徳島 | H21補正 ①東部I | 小児医療支援センターの設置 | 県内に不足している小児科医の確保を図るため、徳島大学に委託し、県立中央病院の小児救急医療体制への支援や小児科医の養成・確保を図る。 | | | ○ | 96,000 | 97,000 | +1,000 | | 小児医療支援センターの運営に伴う配置人員の人員費を増額するもの。 | 小児医療支援センターの運営に伴う配置人員の人員費が増額となったため。 | 小児医療支援センターの円滑な運営が行われる。 |
| 361017 | 36徳島 | H21補正 ①東部I | 小児救急電話相談事業の実施(時間帯の拡大) | 「徳島こども救急電話相談(#8000)」の相談時間帯を毎日夕方6時から翌朝8時まで拡大することにより、保護者の育児不安のさらなる解消を図るとともに、小児科医の負担軽減を図る。 | | | ○ | 14,000 | 29,106 | +15,106 | 有 | 小児救急電話相談事業の委託料及び通話料を増額するもの。 | 救急電話相談(#8000)の相談時間帯について「18:00～23:00」を「18:00～翌朝8:00」まで拡充したことにより、拡充前の平成20年度には11.2件/日(4,075件/年)であった相談件数が平成24年度には20.7件/日(7,586件/年)に2倍近く増加しており、制度が普及しつつあることから、本事業を継続して実施することにより、さらなる効果発現が期待されるため、事業費を増額するものである。 | 本事業の実施により、小児科医の負担軽減に繋がっているが、普及しつつある制度を継続的に実施することにより、さらなる効果発現が期待される。 |
| 361018 | 36徳島 | H21補正 ①東部I | 周産期医療連携体制構築・運営事業の実施 | 妊婦の受入先を調整する「母体搬送コーディネーター」を設置し、迅速な救急搬送に資するとともに特定の医療機関への集中を軽減する。 | | | ○ | 28,000 | 0 | △28,000 | | 事業を中止するもの。 | 高度ハイリスクの母胎・新生児の管理を行う総合周産期母子医療センターに指定されている徳島大学病院を核として、地域周産期母子医療センターに認定されている徳島市民病院との円滑な連携が図られており、H25年7月に新たに地域周産期母子医療センターに認定された県立中央病院と総合メディカルゾーンとして一体的な管理体制の構築を図ることとしたため、本事業を中止する。 | 上記の医療課題については、徳島大学病院を核として、地域周産期母子医療センターに認定されている徳島市民病院との円滑な連携が図られていることや、「新生児集中治療管理室(NICU)の整備(H22補正分)」や「母体胎児集中治療管理室(MFICU)の増床整備(H22補正分)」により、総合メディカルゾーンとして一体的な管理体制の構築を図ることにより解決する見込みであるため、本事業の計画変更による医療課題の解決への影響はない。 |
| 361019 | 36徳島 | H21補正 ①東部I | 精神科救急医療体制整備事業 | 県立中央病院に「精神科救急情報センター」を新設し、相談窓口を一本化するとともに空床や輪番病院の情報など、精神科救急医療情報を総合的に提供する。 | | | ○ | 4,420 | 5,336 | +916 | | 精神科救急情報センターの委託費用を増額するもの。 | 精神科救急情報センター事業について国庫補助基準額の増額に伴い費用が増額となったため。 | 緊急な医療を必要とする精神障害患者に対し、迅速かつ適切な医療が受けられる体制整備が図られる。 |
| 361020 | 36徳島 | H21補正 ①東部I | 患者情報地域連携基盤システム及び遠隔医療診断システムの整備 | ICTを活用して遠隔画像診断を実施するとともに画像共有システムによるへき地医療機関の救急画像コンサルト実施に向けた基盤システム整備等を構築する。 | | | ○ | 310,000 | 305,928 | △4,072 | | 遠隔画像診断システムの整備費用を減額するもの。 | システム整備に伴う入札の結果、当初見込みより安価で整備できたため。 | 計画額より安価で目標を達成することができたものであり、計画変更による医療課題の解決への影響はない。 |

| 事業管理番号 | 都道府県 | 予算 | 個別事業名 | (事業概要) | 施設 | 設備 | ソフト | 変更前 | 変更後 | 増減 | 延長 | (変更概要) | (変更理由) | (変更による医療課題の解決への影響) |
|--------|------|----------------|--|---|----|----|-----|---------|---------|---------|----|---|---|---|
| 361021 | 36徳島 | H21補正 ①東部 I | 「がん対策センター」 の設置 | 「総合メディカルゾーン」に「がん対策センター」を設置し、県立中央病院と徳島大学病院のがん診療機能連携、在宅のがん患者に対する緩和ケア、がん患者支援の拠点づくりなどを推進する。 | | ○ | ○ | 110,600 | 108,178 | △2,422 | | がん対策センターの運営費用を減額するもの。 | がん対策センターの運営費用が当初想定より安価となったため。 | 計画額より安価で目標を達成することができたものであり、計画変更による医療課題の解決への影響はない。 |
| 361022 | 36徳島 | H21補正 ①東部 I | 脳卒中クリティカルパスの構築 | クリティカルパスのソフトウェアを構築する。 | | | ○ | 2,000 | 1,091 | △909 | | 検討会の開催経費を減額するもの。 | 検討会の開催経費を圧縮できたため計画額を減額する。 | 計画額より安価で目標を達成することができたものであり、計画変更による医療課題の解決への影響はない。 |
| 361023 | 36徳島 | H21補正 ①東部 I | 急性心筋梗塞クリティカルパスの構築 | クリティカルパスのソフトウェアを構築する。 | | | ○ | 2,000 | 800 | △1,200 | | 検討会の開催経費を減額するもの。 | 検討会の開催経費を圧縮できたため計画額を減額する。 | 計画額より安価で目標を達成することができたものであり、計画変更による医療課題の解決への影響はない。 |
| 361024 | 36徳島 | H21補正 ①東部 I | 歯科診療受診困難者対策事業 | 県歯科医師会に訪問歯科診療器材と心身障害者用歯科診療機器を整備し、地域の診療所と連携して、高齢者や心身障害者、入院患者など、自力での歯科受診が困難な患者の診療を支援する。 | | ○ | | 50,000 | 46,063 | △3,937 | | 機器購入金額を減額するもの。 | 機器購入に伴う入札を実施した結果、見込を下回ったため。 | 計画額より安価で目標を達成することができたものであり、計画変更による医療課題の解決への影響はない。 |
| 361025 | 36徳島 | H21補正 ①東部 I | 薬剤師在宅医療連携の推進 | 医療機関との連携を通じて、薬剤師・薬局による在宅医療への参加を促進する。 | | | ○ | 2,500 | 3,287 | +787 | | 薬局機能情報検索システム機能の改修に伴う費用を増額するもの。 | 薬局機能情報検索システム機能の充実強化により、薬局からのオンラインによる報告が可能となり、実効性のあるタイムラグのないデータ更新ができることにより在宅医療支援が期待できるため計画額を増額する。 | 薬剤師と医療機関との連携による在宅医療のさらなる推進に繋がる。 |
| 361026 | 36徳島 | H21補正 ①東部 I | 県立海部病院「地域医療研究センター」の整備 | 県立海部病院の移転改築に併せて診療や研修に従事する医師や地域医療実習を行う医学生等の環境改善を図るため「地域医療研究センター」を新設する。 | ○ | | | 266,000 | 186,000 | △80,000 | 有 | 地域医療研究センターの整備費用を減額するもの。 | 当初は単独棟で整備する予定であったが、検討・協議の結果、病院棟内に配置される方が利用する医師の移動や使用面において利便性が良く、また、コスト縮減も図られることから新病院内に整備することとなったため。 | 計画額より安価で目標を達成することができたものであり、計画変更による医療課題の解決への影響はない。 |
| 361027 | 36徳島 | H21補正 ①東部 I | 寄附講座(総合診療医学分野)の設置 | 徳島大学に寄附講座を開設し、海部病院を拠点として診療を行うとともに、将来の地域医療を担う医師の養成・確保等に取り組む。 | | | ○ | 224,000 | 220,000 | △4,000 | | 寄附講座設置に伴う配置人員の人員費を減額するもの。 | 寄附講座設置に伴う配置人員の人員費が減額となったため。 | 計画額より安価で目標を達成することができたものであり、計画変更による医療課題の解決への影響はない。 |
| 361028 | 36徳島 | H21補正 ①東部 I | 寄附講座(地域産婦人科診療部)の設置 | 徳島大学に寄附講座を開設し、海部病院を拠点として診療を行うとともに、将来の地域医療を担う医師の養成・確保等に取り組む。 | | | ○ | 180,000 | 159,000 | △21,000 | | 寄附講座設置に伴う配置人員の人員費を減額するもの。 | 寄附講座設置に伴う配置人員の人員費が減額となったため。 | 計画額より安価で目標を達成することができたものであり、計画変更による医療課題の解決への影響はない。 |
| 361029 | 36徳島 | H21補正 ①東部 I | 開業医・民間勤務医等によるへき地医療診療を受けたへき地医療機関等への応援診療に対する助成・支援体制の構築 | 開業医・民間勤務医等による応援診療を受けたへき地医療機関に対し、勤務医の負担軽減に要する経費を助成する。 | | | ○ | 64,000 | 9,704 | △54,296 | | 補助対象箇所数の減及び応援診療1回あたりの補助単価の減に伴い計画額を減額するもの。 | 当初は平成22年度の事業開始予定であったが、協議・調整に期間を要したため平成23年度の事業開始となったことや、対象医療機関の拡大を図るため、応援診療1回あたりの補助金額について当初想定額より減額したが、補助制度を活用する医療機関が当初計画を下回ったため計画額を減額する。 | 当初計画には満たないものの、本事業により一部の成果を上げることができ、医療課題の解決に向けた一定の見通しが立ったため、地域医療再生計画では当該事業を減額し、優先順位の高い「ドクターヘリの運航委託」を拡充することとする。 |
| 361030 | 36徳島 | H21補正 ①東部 I | 自治医スキルアップ研修・ドクターバンク医師特定研修の実施 | 「自治医科大学卒業医師」や「ドクターバンク医師」として採用した医師に研修の機会を与え医療技術の向上、地域医療体制の維持・充実を図る。 | | | ○ | 12,000 | 0 | △12,000 | | 事業を中止する。 | 研修希望者が無かったため事業を中止する。 | 上記の医療課題については、平成23年11月に設立した「地域医療支援センター(H22補正分)」において医師の養成や確保、キャリア形成支援等に取り組むことにより解決する見込みであるため、本事業の計画変更による医療課題の解決への影響はない。 |

| 事業管理番号 | 都道府県 | 予算 | 個別事業名 | (事業概要) | 施設 | 設備 | ソフト | 変更前 | 変更後 | 増減 | 延長 | (変更概要) | (変更理由) | (変更による医療課題の解決への影響) |
|--------|------|----------------|-----------------------|---|----|----|-----|---------|---------|----------|----|---|---|---|
| 361031 | 36徳島 | H21補正 ①東部 I | 「地域医療再生創造機構」の運営 | 地域医療再生創造機構を運営し、地域医療再生に関する協議・検討、啓発活動等を実施する。 | | | ○ | 32,000 | 5,964 | △26,036 | | 地域医療支援機構の運営内容の変更に伴い減額するもの。 | 医師派遣の総合調整や医師確保に関する事業を「地域医療支援センター」で実施することに伴い事業費が減額となったため。 | 上記の医療課題については、別事業である「地域医療支援センター(H22補正分)」において医師派遣の総合調整を行うことにより解決する見込みであるため、本事業の計画変更による医療課題の解決への影響はない。 |
| 361032 | 36徳島 | H21補正 ①東部 I | 医学部定員増に伴う医師修学資金貸与枠の拡大 | 徳島県医師修学資金貸与制度の貸与枠(5名)を7名増加の12名に拡大し医師の増加を図る。 | | | ○ | 129,406 | 129,402 | △4 | | 修学資金貸与額の精査に伴い減額するもの。 | 修学資金貸与額の最終精査に伴う減額。 | 計画額より安価で目標を達成することができたものであり、計画変更による医療課題の解決への影響はない。 |
| 361034 | 36徳島 | H21補正 ①東部 I | 看護師等養成所の専任教員養成費の補助 | 看護師等養成所の教育力向上のため、専任教員資格取得のための支援を行う。 | | | ○ | 14,649 | 19,372 | +4,723 | | 専任教員養成対象者数の拡大及び講習会派遣経費の増額。 | 専任教員対象者数を拡大することにより専任教員不足を解消し、教育力向上を図るため、計画額を増額する。 | 専任教員の確保により看護師等養成所における教育力向上が図られる。 |
| 361035 | 36徳島 | H21補正 ①東部 I | 看護学生修学資金の拡充 | 看護職員の県内定着をより一層推進するため、看護学生に対して修学資金を貸与する。 | | | ○ | 25,920 | 19,485 | △6,435 | | 予定していた修学資金の貸与人数を減じることにより、計画額を減額するもの。 | 修学資金を希望する看護学生が当初想定より少なかったため。 | 上記の医療課題については、今後も「看護学生への修学資金の拡充(H24補正分)」において引き続き取り組むことにより解決する見込みであるため、本事業の計画変更による医療課題の解決への影響はない。 |
| 361036 | 36徳島 | H21補正 ①東部 I | 認定看護師等養成費の補助 | 医療の高度化、専門化に対応した質の高い看護職員を確保するため、がんや糖尿病等の分野における臨床実践能力の高い専門的な看護師の育成を図る。 | | | ○ | 12,552 | 6,159 | △6,393 | | 予定していた認定看護師要請研修受講者数及び補助金額を減じることにより、計画額を減額するもの。 | 認定看護師研修受講者が当初計画より少なかったこと及び必要経費が見込みを下回ったため。 | 上記の医療課題については、今後も「専門・認定看護師の育成支援(H24補正分)」において引き続き取り組むことにより解決する見込みであるため、本事業の計画変更による医療課題の解決への影響はない。 |
| 361037 | 36徳島 | H21補正 ①東部 I | 新人看護職員卒後研修の実施 | 新人看護職員の質の向上のための卒後臨床研修体制構築に向けた支援を行う。 | | | ○ | 960 | 0 | △960 | | 国庫補助事業の活用により減額するもの。 | 国庫補助事業(国1/2・県1/2以内・事業主1/2以内、定額)の創設に伴い、全額、国庫補助事業を活用して事業を実施することとしたため。 | 上記の医療課題については、国庫補助による「新人看護職員研修事業」を実施することにより解決する見込みであるため、本事業の計画変更による医療課題の解決への影響はない。 |
| 361038 | 36徳島 | H21補正 ①東部 I | 計画策定等経費 | 計画の策定・変更等にかかる経費 | | | ○ | 9,000 | 6,347 | △2,653 | | 計画の策定・変更に係る経費を減額するもの。 | 計画の策定・変更に係る経費が当初見込みより少なかったため。 | 計画額より安価で実施できたものであり、計画変更による他事業への影響はない。 |
| 361039 | 36徳島 | H21補正 ①東部 I | がん診療機能の整備 | 地方独立行政法人徳島県鳴門病院に地域がん診療連携推進病院としての機能を一層強化するため、MRIを整備する。 | | | ○ | 0 | 130,000 | +130,000 | | 県北部地域の中核的病院である鳴門病院において、がん医療機能の強化を図るため、新たな高度医療機器MRI(3.0テスラ)を導入し、がんの早期発見・早期治療を促進する。 | 鳴門病院においては、徳島県地域がん診療連携推進病院の指定を受けるなど、今後、更なるがん医療機能の充実が期待されることであり、高度な診断が可能となるMRI(3.0テスラ)を新たに導入することにより、地域完結型のがん医療体制の強化を図るため、事業を追加する。 | 本事業により、地域の医療連携体制が一層強化され、医療提供体制の向上を加速させることが可能になる。 |
| 361040 | 36徳島 | H21補正 ①東部 I | 訪問看護ステーション拠点機能強化事業 | 県看護協会が設置する「訪問看護ステーション阿南 海部支所」の移転に伴う施設整備等に要する経費を支援し、「海部支所」から「訪問看護ステーション海部」に拡大することにより、南部圏域の在宅医療推進の拠点を整備するとともに、教育研修機能を有する南部の看護の拠点化を図る。 | ○ | ○ | | 0 | 50,000 | +50,000 | | 県看護協会が設置する「訪問看護ステーション阿南 海部支所」の移転に伴う施設整備等に要する経費を支援し、「海部支所」から「訪問看護ステーション海部」に拡大することにより、南部圏域の在宅医療推進の拠点を整備するとともに、教育研修機能を有する南部の看護の拠点化を図る。 | 南部圏域において看護職員の確保及び質の向上と在宅医療の推進が重要であるため事業を追加する。 | 南部圏域の中でも特に課題の多い海部郡での在宅医療、特に訪問看護の質の向上及び協力連携体制の構築が図られるとともに、「訪問看護ステーション阿南」とともに南部圏域での看護拠点となる。 |
| 361041 | 36徳島 | H21補正 ①東部 I | 南部ナースセンター事業 | 県看護協会が設置する「訪問看護ステーション阿南」に南部ナースセンターを設置し、南部圏域の医療機関や看護師等養成所と連携し、「求人・求職者相談会」を開催するなど看護職員の確保や雇用を支援する。 | | | ○ | 0 | 11,150 | +11,150 | | 県看護協会が設置する「訪問看護ステーション阿南」に南部ナースセンターを設置し、南部圏域の医療機関や看護師等養成所と連携し、「求人・求職者相談会」を開催するなど看護職員の確保や雇用を支援する。 | 南部圏域の「看護職員の確保対策」を支援することが重要であるため、事業を追加する。 | 南部圏域での未就業者の発掘や看護職員の確保が図られる。また、今後の南部圏域での看護職確保対策の一助となる。 |

| 事業管理番号 | 都道府県 | 予算 | 個別事業名 | (事業概要) | 施設 | 設備 | ソフト | 変更前 | 変更後 | 増減 | 延長 | (変更概要) | (変更理由) | (変更による医療課題の解決への影響) |
|--------|------|-----------------|-----------------------------|---|----|----|-----|-----------|-----------|---------|----|---|---|--|
| 361042 | 36徳島 | H21補正 ①東部 I | 地域密着型在宅医療 推進モデル事業 | 各地域で実施する在宅医療ネット ワークの推進に向けて医療と介護と の連携や在宅医療サービスの向上 に資する取組を支援し、今後の在宅 医療の支援体制の構築を図る。 | | | ○ | 0 | 12,996 | +12,996 | | 各地域で実施する在宅医療ネット ワークの推進に向けて医療と介護と の連携や在宅医療サービスの向上 に資する取組を支援し、今後の在宅 医療の支援体制の構築を図る。 | 高齢化社会を迎え、医療機関や介護保険施設等の受入 れにも限界が生じることが予測されるなか、患者本人や家 族の希望により住み慣れた地域で療養生活を送ることが できるように在宅医療の充実が求められており、自宅等 で必要な医療を受けられる体制を図る必要があるため、事業 を追加する。 | 多職種協働による在宅医療の支援体制が構築されると ともに、医療と介護が連携した継続的な在宅医療の提供が 可能となる。 |
| 361043 | 36徳島 | H21補正 ①東部 I | 在宅療養支援診療所 体制強化事業 | 地域における継続的な在宅医療を 提供するため、24時間体制で在宅 医療を実施している在宅療養支援 診療所に在宅医療に必要な設備を 支援する。 | | | ○ | 0 | 26,197 | +26,197 | | 地域における継続的な在宅医療を 提供するため、24時間体制で在宅 医療を実施している在宅療養支援 診療所に在宅医療に必要な設備を 支援する。 | 高齢化社会を迎え、医療機関や介護保険施設等の受入 れにも限界が生じることが予測されるなか、患者本人や家 族の希望により住み慣れた地域で療養生活を送ることが できるように在宅医療の充実が求められており、自宅等 で必要な医療を受けられる体制を図る必要があるため、事業 を追加する。 | 在宅医療の提供体制の強化を図るとともに、在宅医療提 供の均てん化に資する。 |
| 361044 | 36徳島 | H21補正 ①東部 I | 認知症患者医療セ ンターの設置 | 認知症患者が地域での生活を継続 するためには、早期的確な診断と ケアが重要であることから、南部 圏域において、早期診断から適正な ケアが受けられる認知症の専門的 医療の拠点である認知症患者医療 センターを設置する。 | | | ○ | 0 | 500 | +500 | | 認知症患者が地域での生活を継続 するためには、早期的確な診断と ケアが重要であることから、南部 圏域において、早期診断から適正な ケアが受けられる認知症の専門的 医療の拠点である認知症患者医療 センターを設置する。 | 認知症になっても地域での生活を継続するために、早期 的確な診断と、その後の適切な治療とケアを受けられ ることが課題となっているため、事業を追加する。 | 認知症の専門的医療の提供体制が強化され、鑑別診断、 専門医療相談、合併症対応も充実し、医療と介護の連携 も促進することにより認知症対策の推進が図られる。 |
| 361045 | 36徳島 | H21補正 ①東部 I | 感染症危機管理対策 事業 | 南海地震発生時の避難所における 健康管理体制、また、新型インフ ルエンザ等の新たな感染症の発生や ワクチンで防げる疾病の徹底予防 に必要な危機管理体制の整備を図 るため、講習会等ソフト面の対策 や、防護用品を整備するなどのハ ード面での対策を行う。また、結核 集団感染対策として、結核菌のデー タベース化(VNTR)や、胸部X線検査 機器の整備を行い、呼吸器感染症 等の早期発見に努める。 | | | ○ | 0 | 22,753 | +22,753 | | 南海地震発生時の避難所における 健康管理体制、また、新型インフ ルエンザ等の新たな感染症の発生や ワクチンで防げる疾病の徹底予防 に必要な危機管理体制の整備を図 るため、講習会等ソフト面の対策 や、防護用品を整備するなどのハ ード面での対策を行う。また、結核 集団感染対策として、結核菌のデー タベース化(VNTR)や、胸部X線検査 機器の整備を行い、呼吸器感染症 等の早期発見に努める。 | 近い将来起こりうる南海地震の発生、また、新型インフ ルエンザ等の新たな感染症の発生に対して、瞬時に対応 できる危機管理体制を早急に整備する必要がある。また、 本県の結核についても、罹患率が全国平均より高く推移 しており、結核集団感染等に対応する体制を整え、感染 症のまん延の防止につながる防疫体制を強化する必要 がある。さらに、感染症予防に不可欠な予防接種の体制 が大きな改革期を迎えていることから、今とこれからの 予防接種について、医療機関と県民がともに参画して学 んでいただく県民公開講座の機会を提供するとともに、 感染症対策の必要性についてマスメディアを活用した啓 蒙へ取り組む必要があるため、事業を追加する。 | 災害発生時、また、新たな感染症への危機管理体制整備 等の充実、緊急性を要する業務に対して、迅速に対応 する効果が図られる。また、次々とワクチンの追加や変更 が行われている予防接種体制について、県民が最新の情 報をもとに副反応や効果について理解を深めることで、 予防接種の促進、ひいては社会全体での感染症予防体制 を確保することができる。 |
| 362001 | 36徳島 | H21補正 ②西部 II | 県立三好病院の救急 医療機能整備 | 「救命救急センター」を擁する県立 三好病院にヘリポートを整備する など、同病院の救急医療機能の向上 を図るための整備を行う。さらに、 がん医療においては、県内の公的病 院では初となる「緩和ケア病棟」を 整備し、四国中央部の医療拠点と して、病院機能の充実・強化を図る。 | | | ○ | 1,584,447 | 1,647,219 | +62,772 | | 緩和ケア病棟の整備に伴い増額す るもの。 | 緩和ケア病棟の整備に伴い事業費が増額となったため。 | 四国中央部の医療拠点としての病院機能の充実・強化が 図られる。 |
| 362002 | 36徳島 | H21補正 ②西部 II | 西部圏域夜間休日診 療体制の整備 | 西部圏域の初期救急医療を担う休 日夜間診療所を整備し、重症患者 の搬送施設である県立三好病院と の連携のもと地域完結型の医療提 供体制を構築する。 | | | ○ | 62,000 | 500 | △61,500 | | 夜間休日診療所設置を中止する。 | 関係機関等と協議の結果、三好市医師会の会員数は非 常に少なく、平均年齢も59歳という高齢であり、入院施設 のある医療機関については、自院の対応があるため夜間 休日診療所での診療が不可能であり、現在、在宅番医 制に協力している医師数から、夜間休日の診療が不可 能な医師を除くと、医師の絶対数が不足するため、夜間 休日診療所の継続的な運営は困難との結論となったた め、事業を中止することとなった。 | 医療課題は解決されていないが、事業の見込が立た ないため、地域医療再生計画では当該事業を減額し、 優先順位の高い西部圏域における地域医療連携機能の 強化事業を行うこととする。 なお、本事業については、今後、上記の医療課題の 解決に向けて、一般財源による継続的検討も含めて、 事業そのものを見直すこととする。 |
| 362003 | 36徳島 | H21補正 ②西部 II | 院内助産所、助産師 外来の施設・設備整 備 | 西部圏域の分娩取扱病院に院内助 産師外来を設置し産科医師の負担 軽減を図る。 | | | ○ | 5,000 | 0 | △5,000 | | 事業の中止。 | 院内での体制が整わず、実施が困難となったため。 | 上記の医療課題については、「西部ナースセンター事業」 により看護職員の確保や雇用を支援することで、院内 での協力体制構築の推進を図ることとしており、また、 近隣病院において平成27年度に分娩を再開する予定 があることで解決される見込みであるため、本事業の 計画変更による医療課題の解決への影響はない。 |

| 事業管理番号 | 都道府県 | 予算 | 個別事業名 | (事業概要) | 施設 | 設備 | ソフト | 変更前 | 変更後 | 増減 | 延長 | (変更概要) | (変更理由) | (変更による医療課題の解決への影響) |
|--------|------|----------------|-----------------------|---|----|----|-----|---------|---------|---------|----|---|--|---|
| 362004 | 36徳島 | H21補正 ②西部II | 周産期医療連携体制構築・運営事業 | 西部圏域の分娩取扱病院から妊婦検診医師を派遣し、安全な分娩の実施に向けた支援を行う。 | | | ○ | 36,000 | 0 | △36,000 | | 事業を中止する。 | 計画の実施に必要な不可欠な医師の確保が困難な状況であり、事業の実施・継続が困難となったため。 | 上記の医療課題については、別事業である「総合周産期母子医療センターのNICU増床等機能強化事業(H21補正①分)」、「新生児集中治療管理室(NICU)の整備(H22補正分)」及び「母体胎児集中治療管理室(MFICU)の増床整備(H22補正分)」により、低体重出生児等、リスク管理が必要な母子についての管理の充実を図ることも、今後も連携強化を行っていくことで解決する見込みであるため、本事業の計画変更による医療課題の解決への影響はない。 |
| 362005 | 36徳島 | H21補正 ②西部II | 「がん診療連携地域センター」機能強化事業 | 県立三好病院に「がん診療連携地域センター」を整備し、がんの専門的治療、従事者研修、情報提供を行い、県西部におけるがん医療体制の充実を図る。 | | | ○ | 25,000 | 13,506 | △11,494 | | 「がん診療連携地域医療情報センター」の設置期間の変更に伴い減額するもの。 | 県立三好病院がH24.4.1に徳島県がん診療連携推進病院に指定されたことに伴い、H24年度以降は別事業である「徳島県地域がん診療連携推進病院の機能強化事業(H22補正分)」として実施することとなったため、本事業で予定していたH24、H25年度分の計画額を減額する。 | 上記の医療課題については、別事業である「徳島県地域がん診療連携推進病院機能強化事業(H22補正分)」により解決する見込みであるため、本事業の計画変更による医療課題の解決への影響はない。 |
| 362006 | 36徳島 | H21補正 ②西部II | 公立3病院等総合医療情報連携システムの構築 | 県立三好病院、市立三野病院及び町立半田病院の公立3病院に加えて地域の医療機関を含めた患者情報の共有化等を実施し、医療連携体制の基盤整備を行う。 | | | ○ | 410,000 | 321,659 | △88,341 | | 公立3病院の連携に加えて、地域の医療機関も連携できるシステムを整備し、情報共有、連携強化を図る。また、システム整備に要する費用を減額する。 | 公立3病院の連携に加えて、地域の医療機関も連携できるシステムを整備することにより、さらなる情報共有、連携強化が図られる。また、システム整備に要する費用が当初見込みより安価で整備することができたため、事業費を減額する。 | 計画額より安価で目標を達成することができたものであり、計画変更による医療課題の解決への影響はない。 |
| 362007 | 36徳島 | H21補正 ②西部II | 院内保育所の共同実施の施設・設備整備 | 医療従事者の育児期間中の継続的な勤務や復職支援のため圏域内の医療機関が共同で設置する院内保育所の整備に対して補助を行い、子供を持つ医療従事者の離職防止を図る。 | ○ | ○ | | 46,000 | 0 | △46,000 | | 事業の中止。 | 対象児童が少数であり、既存保育所の活用等により対応可能な部分もあるため事業を中止することとした。 | 上記の医療課題については、地域の保育所を活用し、対象児童の状況把握に努めていく他、今後、病後児保育運営についての検討をすすめ看護職員の離職防止を図るとともに、別事業である「看護教育・管理業務の機能充実(H22補正分)」による就業情報の提供や「西部ナースセンター事業(H21補正分)」により西部圏域での看護職確保対策を進めることで解決する見込みであるため、本事業の計画変更による医療課題の解決への影響はない。 |
| 362008 | 36徳島 | H21補正 ②西部II | 看護師等養成所の教育環境整備 | 看護師等養成施設の教育環境の改善に向けた整備を支援する。 | | | ○ | 5,000 | 8,701 | +3,701 | | 看護師等養成所及び複数の養成所からの臨地実習を受け入れている実習施設に対象を拡大する。 | 医療の高度化・専門化に対応した質の高い看護職養成のため、看護師等養成所及び臨地実習施設の教育環境整備を図る。 | 教育環境の整備が図られることで、医療の高度化・専門化への対応ができることと質の高い看護職員の養成に繋がる。 |
| 362009 | 36徳島 | H21補正 ②西部II | 無医地区(山城地区)出張診療所の整備 | 無医地区である三好市山城地区に出張診療所を整備し、へき地における住民医療の確保を図る。 | ○ | ○ | ○ | 40,000 | 31,891 | △8,109 | | 診療所の運営費用を減額するもの。 | 設置主体(三好市)において独立した運営を行うことにより、運営費が減となったため。 | 計画額より安価で目標を達成することができたものであり、計画変更による医療課題の解決への影響はない。 |
| 362010 | 36徳島 | H21補正 ②西部II | 寄附講座(地域外科診療部)の設置 | 徳島大学病院に寄附講座を開設し、三好病院を拠点として診療を行うとともに、将来の地域医療を担う医師の養成・確保等に取り組む。 | | | ○ | 180,000 | 173,000 | △7,000 | | 寄附講座設置に伴う配置人員の人員費を減額するもの。 | 寄附講座設置に伴う配置人員の人員費が減額となったため。 | 計画額より安価で目標を達成することができたものであり、計画変更による医療課題の解決への影響はない。 |
| 362011 | 36徳島 | H21補正 ②西部II | 医師事務作業補助者の設置補助 | 医師の業務負担を軽減し、本来の診療業務に専念してもらうため、「医師事務作業補助者」を設置する医療機関に対して補助を行う。 | | | ○ | 40,000 | 34,594 | △5,406 | | 平成22年度、23年度において別の交付金制度(緊急雇用創出事業)を活用したことや、医師事務作業補助者1人当たりの補助金額が限度額に満たなかったことに伴い減額するもの。 | 平成22年度、23年度において別の交付金制度(緊急雇用創出事業)を活用して事業を実施したことや、医師事務作業補助者1人当たりの補助金額が限度額に満たなかったことに伴い、事業費が減額となったため。 | 別の交付金制度を活用し、計画額より安価で目標を達成することができたものであり、計画変更による医療課題の解決への影響はない。 |
| 362012 | 36徳島 | H21補正 ②西部II | 看護師等養成所の専任教員養成費の補助 | 看護師等養成所の教育力向上のため、専任教員資格取得のための支援を行う。 | | | ○ | 4,081 | 0 | △4,081 | | 事業の中止。 | 長期に渡る講習会への参加が家庭的に難しいことから、受講対象者が別の放送大学による制度を活用することとなったため、事業を中止する。 | 上記の医療課題については、別の放送大学による制度を活用することで、解決する見込みであるため、本事業の計画変更による医療課題の解決への影響はない。 |

| 事業管理番号 | 都道府県 | 予算 | 個別事業名 | (事業概要) | 施設 | 設備 | ソフト | 変更前 | 変更後 | 増減 | 延長 | (変更概要) | (変更理由) | (変更による医療課題の解決への影響) |
|--------|------|----------------|-------------------------|---|----|----|-----|--------|---------|----------|----|---|--|---|
| 362013 | 36徳島 | H21補正 ②西部II | 看護学生修学資金の 拡充 | 看護職員の県内定着をより一層推進するため、看護学生に対して修学資金を貸与する。 | | | ○ | 25,920 | 19,485 | △6,435 | | 予定していた修学資金の貸与人数を減じることにより、計画額を減額するもの。 | 修学資金を希望する看護学生が当初想定より少なかったため。 | 上記の医療課題については、今後も「看護学生への修学資金の拡充(H24補正分)」において引き続き取り組むことにより解決する見込みであるため、本事業の計画変更による医療課題の解決への影響はない。 |
| 362014 | 36徳島 | H21補正 ②西部II | 認定看護師等養成費の 補助 | 医療の高度化、専門家に対応した質の高い看護職員を確保するため、がんや糖尿病等の分野における臨床実践能力の高い専門的な看護師の育成を図る。 | | | ○ | 12,552 | 5,562 | △6,990 | | 認定看護師の養成人数を減じることに伴い、計画額を減額するもの。 | 認定看護師研修受講者が当初計画より少なかったこと及び必要経費が見込みを下回ったため。 | 上記の医療課題については、今後も「専門看護師・認定看護師の育成支援(H24補正分)」において引き続き取り組むことにより解決する見込みであるため、本事業の計画変更による医療課題の解決への影響はない。 |
| 362015 | 36徳島 | H21補正 ②西部II | 医師短時間正規雇用 支援 | 勤務医の過重労働の軽減や女性医師の出産・育児等と勤務の両立のため、短時間正規雇用を行う医療機関を支援する。 | | | ○ | 24,000 | 1,000 | △23,000 | | 短時間正規雇用を行う医療機関数を減じることにより、計画額を減額するもの。 | 医療機関における雇用の予定が無く、補助制度の活用を希望する医療機関が少なかったため減額となった。 | 上記の医療課題については、結婚や育児等により医療の現場を離れた女性医師を対象に、再就職に関するマッチングや研修機会の提供等を行う「女性医師再就業バンク事業」の実施や県医師会に委託して女性医師の再就業の相談窓口となる「女性医師復職支援事業」を実施しており、引き続き女性医師の就業支援に取り組むことにより解決する見込みであるため、本事業の計画変更による医療課題の解決への影響はない。 |
| 362016 | 36徳島 | H21補正 ②西部II | 西部圏域における地域 医療連携機能の強化 | 県立三好病院の圏域内唯一の救命救急センター機能や地域がん診療連携推進病院機能等を一層強化するため、MRIを整備する。 | | | ○ | 0 | 144,000 | +144,000 | | 県立三好病院の圏域内唯一の救命救急センター機能や地域がん診療連携推進病院機能等を一層強化するため、磁気共鳴断層撮影装置(MRI)を整備し、重症、重篤な急性疾患患者への検査時間の短縮を図り、より一層の適正な診断・治療体制を構築する。また、検査効率の向上により、地域の医療機関からの紹介数を増加させることにより、地域医療連携機能の充実強化も図る。 | 導入予定機器は、検査時間の短縮が期待できるとともに、より精度の高い画像情報の取得等により、一層の的確な診断・治療が可能となる。また、圏域内唯一の救命救急センターとして、重篤な患者の救急搬送に迅速に対応する責務を持つ県立三好病院には不可欠な装置であるため、事業を追加する。 | 「四国中央部の医療拠点」として診断・治療体制の充実・強化を図ることで救命率の向上に繋がる。 |
| 362017 | 36徳島 | H21補正 ②西部II | 訪問看護ステーション 拠点機能強化事業 | 県看護協会が設置する「訪問看護ステーション半田」の移転に伴う施設整備等に要する経費を支援することにより、西部圏域の在宅医療推進の拠点を整備するとともに、教育研修、ナースセンター機能を有する西部の看護の拠点化を図る。 | ○ | ○ | | 0 | 50,000 | +50,000 | | 県看護協会が設置する「訪問看護ステーション半田」の移転に伴う施設整備等に要する経費を支援することにより、西部圏域の在宅医療推進の拠点を整備するとともに、教育研修、ナースセンター機能を有する西部の看護の拠点化を図る。 | 西部圏域においては看護職員不足が深刻となっており、特に看護職における在宅医療の一層の推進が求められている。このことから、県看護協会が開設する「訪問看護ステーション半田」の機能を強化(相談・研修機能等)することにより、在宅医療拠点施設が整備されるとともに、西部圏域における訪問看護体制の強化を図るため、事業を追加する。 | 西部圏域での在宅医療、特に訪問看護の質の向上及び協力連携体制の構築が図られるとともに西部圏域での看護拠点となる。 |
| 362018 | 36徳島 | H21補正 ②西部II | 西部ナースセンター 事業 | 県看護協会が設置する「訪問看護ステーション半田」に西部ナースセンターを設置し、西部圏域の医療機関や看護師等養成所と連携し、「求人・求職者相談会」を開催するなど看護職員の確保や雇用を支援する。 | | | ○ | 0 | 11,150 | +11,150 | | 県看護協会が設置する「訪問看護ステーション半田」に西部ナースセンターを設置し、西部圏域の医療機関や看護師等養成所と連携し、「求人・求職者相談会」を開催するなど看護職員の確保や雇用を支援する。 | 西部圏域の「看護職員の確保対策」を支援することが重要であるため、事業を追加する。 | 西部圏域での未就業者の発掘や看護職員の確保が図られる。また、今後の西部圏域での看護職確保対策の一助となる。 |
| 362019 | 36徳島 | H21補正 ②西部II | 地域密着型在宅医療 推進モデル事業 | 各地域で実施する在宅医療ネットワークの推進に向けて医療と介護との連携や在宅医療サービスの向上に資する取組を支援し、今後の在宅医療の支援体制の構築を図る。 | | | ○ | 0 | 12,995 | +12,995 | | 各地域で実施する在宅医療ネットワークの推進に向けて、医療と介護との連携や在宅医療サービスの向上に資する取組を支援し、今後の在宅医療の支援体制の構築を図る。 | 高齢化社会を迎え、医療機関や介護保険施設等の受入れにも限界が生じることが予測されるなか、患者本人や家族の希望により住み慣れた地域で療養生活を送ることができるよう在宅医療の充実が求められており、自宅等で必要な医療を受けられる体制を図る必要があるため、事業を追加する。 | 多職種協働による在宅医療の支援体制が構築されるとともに、医療と介護が連携した継続的な在宅医療の提供が可能となる。 |
| 362020 | 36徳島 | H21補正 ②西部II | 在宅療養支援診療所 体制強化事業 | 地域における継続的な在宅医療を提供するため、24時間体制で在宅医療を実施している在宅療養支援診療所に在宅医療に必要な設備を支援する。 | | | ○ | 0 | 26,197 | +26,197 | | 地域における継続的な在宅医療を提供するため、24時間体制で在宅医療を実施している在宅療養支援診療所に在宅医療に必要な設備を支援する。 | 高齢化社会を迎え、医療機関や介護保険施設等の受入れにも限界が生じることが予測されるなか、患者本人や家族の希望により住み慣れた地域で療養生活を送ることができるよう在宅医療の充実が求められており、自宅等で必要な医療を受けられる体制を図る必要があるため、事業を追加する。 | 在宅医療の提供体制の強化を図るとともに、在宅医療提供の均てん化に資する。 |

| 事業管理番号 | 都道府県 | 予算 | 個別事業名 | (事業概要) | 施設 | 設備 | ソフト | 変更前 | 変更後 | 増減 | 延長 | (変更概要) | (変更理由) | (変更による医療課題の解決への影響) |
|--------|------|----------------|-----------------------------------|--|----|----|-----|--------|--------|---------|----|---|---|--|
| 362021 | 36徳島 | H21補正 ②西部II | 認知症疾患医療センターの設置 | 認知症患者が地域での生活を継続するためには、早期の的確な診断とケアが重要であることから、西部圏域において、早期診断から適正なケアが受けられる認知症の専門的医療の拠点である認知症疾患医療センターを設置する。 | | | ○ | 0 | 500 | +500 | | 認知症患者が地域での生活を継続するためには、早期の的確な診断とケアが重要であることから、西部圏域において、早期診断から適正なケアが受けられる認知症の専門的医療の拠点である認知症疾患医療センターを設置する。 | 認知症になっても地域での生活を継続するために、早期の的確な診断と、その後の適切な治療とケアを受けられることが課題となっているため、事業を追加する。 | 認知症の専門的医療の提供体制が強化され、鑑別診断、専門医療相談、合併症対応も充実し、医療と介護の連携も促進することにより認知症対策の推進が図られる。 |
| 362022 | 36徳島 | H21補正 ②西部II | 感染症危機管理対策事業 | 南海地震発生時の避難所における健康管理体制、また、新型インフルエンザ等の新たな感染症の発生に対応する機器管理体制の整備を図るため、講習会等ソフト面の対策や、防護用品を整備するなどのハード面での対策を行う。 | | ○ | ○ | 0 | 11,850 | +11,850 | | 南海地震発生時の避難所における健康管理体制、また、新型インフルエンザ等の新たな感染症の発生やワクチンで防げる疾病の徹底予防に必要な危機管理体制の整備を図るため、講習会等ソフト面の対策や、防護用品を整備するなどのハード面での対策を行う。 | 近い将来起こりうる南海地震の発生、また、新型インフルエンザ等の新たな感染症の発生に対して、瞬時に対応できる危機管理体制を早急に整備する必要がある。また、感染症予防に不可欠な予防接種の体制が大きな改革期を迎えていることから、今とこれからの予防接種について、医療機関と県民がともに参画して学んでいただく県民公開講座の機会を提供するとともに、感染症対策の必要性についてマスメディアを活用した啓発も取り組み必要があるため、事業を追加する。 | 災害発生時、また、新たな感染症への危機管理体制整備等の充実。緊急性を要する業務に対して、迅速に対応する効果が図られる。また、次々とワクチンの追加や変更が行われている予防接種体制について、県民が最新の情報をもとに副反応や効果について理解を深めることで、予防接種の促進。ひいては社会全体での感染症予防体制を確保することができる。 |
| 363001 | 36徳島 | H22補正 | 徳島県地域医療支援センターの設置・運営 | 地域医療を担う医師の「キャリア形成支援」や「医師の配置調整」など、医師確保対策を総合的に行うため、県、徳島大学及び県医師会等と連携した「徳島県地域医療支援センター」を設置、運営する。 | | | ○ | 71,500 | 45,138 | △26,362 | | 地域医療支援センターの運営委託費を減額するもの。 | センター事務局の体制(医師、事務員)の変更に伴い事業費が減額となったため。 | 計画額より安価で目標を達成することができたものであり、計画変更による医療課題の解決への影響はない。 |
| 363003 | 36徳島 | H22補正 | 小児救急医療拠点病院の運営 | 県立中央病院を24時間365日の小児救急医療拠点病院に指定し、県央部における小児救急医療体制の強化を図るための運営費を補助する。 | | | ○ | 39,446 | 78,892 | +39,446 | 有 | 小児救急医療拠点体制の運営費補助金の増額 | 計画当初においては平成24年度から事業を開始する予定であったが、医師確保等の問題により、事業開始が平成25年度となり未だ事業効果が十分に発揮されていない。このため、今後も事業を継続して実施することにより、東部医療圏における小児救急医療体制の強化を図るため事業費を増額する。 | 継続的に事業に取り組むことにより、小児救急医療体制の強化が図られる。 |
| 363005 | 36徳島 | H22補正 | 救急医療の適正受診に係る普及啓発及び地域医療を守る取り組みへの支援 | 幼年期からの救急医療の適正受診に関する意識の醸成を図るため適正受診啓発リーフレットの作成等を行うとともに地域医療を守るための講演会等を開催する。 | | | ○ | 12,000 | 826 | △11,174 | | リーフレットの作成・配付費用を減額するもの。 | リーフレット作成・配付に係る入札の結果、当初見込を下回ったため。 | 計画額より安価で目標を達成することができたものであり、計画変更による医療課題の解決への影響はない。 |
| 363008 | 36徳島 | H22補正 | 病院内保育所の運営支援 | 保育施設を運営する医療機関に対し、病院内保育所運営事業に必要な経費を補助する。 | | | ○ | 20,000 | 19,695 | △305 | | 病院内保育所運営事業について予定していた補助対象箇所数を減ることに、計画額を減額するもの。 | 補助制度を活用する医療機関が当初計画より少なかったため。 | 上記の医療課題については、今後も「病院内保育所の運営支援(H24補正分)」により引き続き取り組むことで解決する見込みであるため、本事業の計画変更による医療課題の解決への影響はない。 |
| 363009 | 36徳島 | H22補正 | ドクターヘリ臨時離着陸場の整備 | ドクターヘリの運航にあたり、臨時離着陸場を整備する市町村等に対して必要経費を補助する。 | | ○ | ○ | 60,000 | 20,572 | △39,428 | | ドクターヘリの臨時離着陸場の整備箇所数を減ることに、計画額を減額するもの。 | ドクターヘリの臨時離着陸場の整備に適する周辺環境を備えた用地の条件面により、補助制度の活用実績が当初計画より少なかったため。 | 当初計画には満たないものの、本事業により一部の成果を上げることができ、医療課題の解決に向けた一定の見通しが立ったため、地域医療再生計画では当該事業を減額し、優先順位の高い「小児救急拠点病院の運営事業」の拡充を行うこととする。 |
| 363010 | 36徳島 | H22補正 | 救急災害医療情報システム等の拡充整備 | 医療機能情報を掲載している「医療とくしま」及び救急災害医療情報システムの機能を充実強化することにより、救急搬送先の迅速な決定を行うとともに救急医療機関の負担軽減を図る。 | | | ○ | 16,000 | 26,000 | +10,000 | | 「災害時情報共有システム」において、災害時に医療・保健・福祉分野の情報共有化に必要な機能の整備に要する費用を増額するもの。 | 災害時の人命に関わる特に重要な医療分野だけでなく福祉分野も含めて情報共有支援体制を強化するためのシステム機能の追加を行うため事業費を増額する。 | 大規模災害発生時に、被災地において部局別にバラバラに管理されていた情報を一元的に集約することで、医療機関、福祉施設等の保健福祉関係団体において円滑な支援活動に利用可能となる。また、関連する自治体担当部署やボランティアまで含めた調整が可能となり、災害時の人命に関わる特に重要な医療・保健・福祉分野の連携を強化することができる。 |

| 事業管理番号 | 都道府県 | 予算 | 個別事業名 | (事業概要) | 施設 | 設備 | ソフト | 変更前 | 変更後 | 増減 | 延長 | (変更概要) | (変更理由) | (変更による医療課題の解決への影響) |
|--------|------|-------|---------------------------|--|----|----|-----|---------|---------|---------|----|----------------------------------|---|--|
| 363011 | 36徳島 | H22補正 | 携帯端末による救急搬送情報システムの整備 | 救急受入れに関する情報の入力を行うため、救急医療機関へ携帯端末の整備を行う。 | | ○ | | 3,500 | 0 | △3,500 | | 事業の中止 | 別事業である「救急災害医療情報システム等の拡充整備」において、救急医療情報システムの機能強化が図られていることや、スマートフォン等が普及していることから新たな携帯端末を整備する必要がなくなったため、事業を中止する。 | 上記の医療課題については、別事業である「救急災害医療情報システム等の拡充整備」によって解決する見込みであるため、本事業の計画変更による医療課題の解決への影響はない。 |
| 363013 | 36徳島 | H22補正 | 新生児集中治療管理室(NICU)の整備 | 県立中央病院の周産期医療体制を強化するため、NICU6床の整備に必要な経費を補助する。 | ○ | ○ | | 70,000 | 78,500 | +8,500 | | 整備対象事業に「調乳システム」を追加することにより増額するもの。 | 「総合メディカルゾーン構想」に基づき徳島大学病院と連携協力し、一体的な機能発揮を図るとともに、地域周産期医療センターの指定を目指す上で、当該NICUの整備にあつては、現に総合周産期母子医療センターである徳島大学病院及び地域周産期母子医療センターである徳島市民病院と同水準の周産期医療体制の整備を要するとの観点から、クリーンな条件下において、全自動で無菌・無臭・無塩素の調乳作業が可能である「調乳システム」を導入し、整備対象事業に加えるものである。 | 県内周産期医療体制の一層の充実・強化が図られる。 |
| 363016 | 36徳島 | H22補正 | 精神疾患を有する身体合併症患者の救急対応施設の整備 | 県立中央病院に精神疾患を有する身体合併症患者の受入や入院を可能とする診療応需体制の整備に対する補助を行う。 | | ○ | | 21,095 | 40,104 | +19,009 | 有 | 身体合併症対応施設確保に要する委託料を増額するもの。 | 身体合併症を持つ患者に対し、適切に入院医療を提供できる体制を継続して確保するため、事業費を増額する。 | 継続して身体合併症対応施設を確保し、適切な医療が提供されることにより、精神科救急医療体制が強化される。 |
| 363017 | 36徳島 | H22補正 | 県立海部病院の災害医療センター機能の整備 | 南海トラフの巨大地震による津波被害が心配される県立海部病院について、安全な高台への移転とともに、ヘリポート等を備えた災害医療センター機能の強化を図り、国や関係町等との緊密な連携のもと県南地域の新たな防災拠点の整備を行う。 | ○ | | | 800,000 | 827,943 | +27,943 | 有 | 県立海部病院の移転改築費用を増額するもの。 | 災害医療の拠点病院としての機能強化を図るため「免震構造の採用」や「屋上ヘリポートの仕様変更(耐荷重性能の向上)」等により増額となったため、事業費を変更する。 | 県南地域における災害医療の拠点病院としての機能強化が図られる。 |
| 363019 | 36徳島 | H22補正 | 災害拠点病院等の体制強化 | 災害対応に必要な医療機器や医療資機材を整備し、災害拠点病院等の体制強化を図るとともに、医療救護活動を円滑に行うため、災害医療拠点の整備を行う。 | | ○ | | 160,600 | 216,490 | +55,890 | | 災害対応に必要な医療機器や医療資機材の整備対象の追加に伴う増額 | 大規模災害時においては、多くの医療機関が被災し、軽傷者から重傷者まで、あらゆる患者が災害拠点病院に集中することが懸念されることから、災害拠点病院の支援・補完的な役割を担う医療機関を本件独自の制度である「災害医療支援病院」として位置づけ、災害対応に必要な医療機器や医療資機材等の整備に要する費用を補助することにより、災害時における医療体制の充実・強化を図る。また、県庁外で災害医療拠点となる場所を整備し、医療救護活動の円滑化を図る。 | 本県全体の災害時における医療体制のさらなる充実・強化が図られる。 |
| 363020 | 36徳島 | H22補正 | 医療救護所への医療資機材の整備 | 災害時における医療救護所の迅速な運営を図るため、市町村が設置する救護所の医療資機材の整備を行う。 | | ○ | | 20,000 | 14,387 | △5,613 | | 救護所の医療資機材の整備費用を減額するもの。 | 医療資機材購入に伴う差金が生じたことにより、見込を下回ったため。 | 計画額より安価で目標を達成することができたものであり、計画変更による医療課題の解決への影響はない。 |
| 363022 | 36徳島 | H22補正 | 広域搬送拠点臨時医療施設(SCU)の整備 | 被災地内での治療が困難な重症患者を被災地外に搬送するための拠点整備に必要な資機材を整備。 | | ○ | | 50,000 | 50,256 | +256 | | SCU資機材の整備費用を増額するもの。 | SCU資機材の整備費用が当初想定を上回ったため。 | 災害時における医療体制の強化が図られる。 |
| 363023 | 36徳島 | H22補正 | 南部公立病院の医療機能連携強化 | 津波被害等による県立海部病院の患者の診療情報をバックアップするシステムを整備する。 | | ○ | | 12,000 | 11,999 | △1 | | 診療情報バックアップシステムの整備費用を減額するもの。 | 入札差金により当初想定を下回ったため。 | 計画額より安価で目標を達成することができたものであり、計画変更による医療課題の解決への影響はない。 |
| 363024 | 36徳島 | H22補正 | 西部公立病院等の医療機能連携強化 | 西部圏域における医療連携や機能分化に必要な医療資機材等の整備を支援する。 | | ○ | | 70,000 | 64,078 | △5,922 | | 医療資機材の整備費用を減額するもの。 | 医療資機材購入に伴う差金が生じたことにより、見込を下回ったため。 | 計画額より安価で目標を達成することができたものであり、計画変更による医療課題の解決への影響はない。 |

| 事業管理番号 | 都道府県 | 予算 | 個別事業名 | (事業概要) | 施設 | 設備 | ソフト | 変更前 | 変更後 | 増減 | 延長 | (変更概要) | (変更理由) | (変更による医療課題の解決への影響) |
|--------|------|-------|---------------------------|--|----|----|-----|-----------|-----------|---------|----|--|---|---|
| 363025 | 36徳島 | H22補正 | 健康保険鳴門病院の公的存続への支援・拠点機能の強化 | 社会保険病院健康保険鳴門病院の不動産等の譲渡を受けるとともに、新たに地方独立行政法人を設立し、病院等の運営を行う。 | ○ | ○ | ○ | 1,500,000 | 1,500,300 | +300 | | 地方独立行政法人の設立に向けた協議・調整に必要な事務的経費を増額するもの | 新たな地方独立行政法人の設立にあたり、協議・調整に必要な事務的経費が当初見込みを上回ったため。 | 変更に伴う財源については、基金の運用益を活用することとしており、他の事業に影響を及ぼすことはない。 |
| 363026 | 36徳島 | H22補正 | 寄附講座「地域脳神経外科診療部」の開設 | 徳島大学に寄附講座を開設し、県立海部病院を拠点として診療を行うとともに、将来の地域医療を担う医師の養成・確保等に取り組む。 | | | ○ | 80,000 | 74,000 | △6,000 | | 寄附講座設置に伴う配置人員の人員費を減額するもの。 | 寄附講座設置に伴う配置人員の人員費が減額となったため。 | 計画額より安価で目標を達成することができたものであり、計画変更による医療課題の解決への影響はない。 |
| 363027 | 36徳島 | H22補正 | 4疾病等における地域医療連携の推進 | 脳卒中、心筋梗塞、がん、糖尿病に係る地域連携クリティカルパスの促進に向けた連携手帳の作成や患者への啓発を行う。また、地域の健康課題を明確化し、医療及び健康増進の施策や事業計画に反映させるため、各疾病に係るレセプト情報、特定健診情報による4疾病等の受診動向や医療提供状況等の分析を行う。 | | | ○ | 15,000 | 17,038 | +2,038 | 有 | レセプト情報、特定健診情報による受診動向や医療提供状況等のデータベース化や多変量解析等に必要なソフト開発等の追加に伴う増額 | レセプト情報、特定健診情報による受診動向や医療提供状況等のデータベース化や分析を行うことにより、地域の健康課題の明確化を図るため事業費を増額する。 | PDCAサイクルに基づく効果的な保健活動が強化されることにより、健康指標の向上や健康寿命の延伸につながる。 |
| 363028 | 36徳島 | H22補正 | 多機能型訪問看護ステーションの設置 | 在宅医療環境等の充実を図るため、訪問・通所・ショートステイに対応する多機能型訪問看護ステーションを整備する。 | ○ | ○ | ○ | 50,000 | 46,085 | △3,915 | | 多機能型訪問看護ステーションの整備費用の減額。 | 多機能型訪問看護ステーションの整備について入札の結果、見込みを下回ったため。 | 計画額より安価で目標を達成することができたものであり、計画変更による医療課題の解決への影響はない。 |
| 363029 | 36徳島 | H22補正 | 在宅医療及びターミナルケア等推進に係る活動支援 | 在宅医療への理解の促進や多職種連携に関する講演会や研修会を開催する。 | | | ○ | 2,000 | 1,229 | △771 | | 事業の実施主体を在宅医療や在宅・施設での看取りを推進している団体から、県へ変更する。また、このことに伴い事業費を減額する。 | 当初は、在宅医療や在宅・施設での看取りを推進している団体への補助事業であったが、地域全体に広がりのある活動が必要であることから、県(保健所)が中心に事業を実施することとした。また、このことに伴い事業費を減額する。 | 上記の医療課題については、公的な組織である県(保健所)が主体として、研修会等を実施することにより、取り組みを地域全体に広げることが可能となる。また、在宅医療に取り組む団体については、「在宅医療連携拠点事業(H24補正分)」や「在宅医療ネットワーク構築支援事業(H24補正分)」において、その取り組みへの支援を行うことにより、解決する見込みであるため、本事業の計画変更による医療課題の解決への影響はない。 |
| 363030 | 36徳島 | H22補正 | 専門・認定看護師の育成支援 | 看護職員の専門性等を高めるため、高度な知識・技術を有する専門看護師・認定看護師の資格取得に必要な経費を補助する。 | | | ○ | 56,000 | 14,487 | △41,513 | | 専門・認定看護師の育成支援における対象者数を減じることにより、計画額を減額するもの。 | 補助制度の活用希望者数が当初計画より少なかったこと及び必要経費が見込みを下回ったため。 | 上記の医療課題については、今後も「専門看護師・認定看護師の育成支援(H24補正分)」において引き続き取り組むことにより解決する見込みであるため、本事業の計画変更による医療課題の解決への影響はない。 |
| 363031 | 36徳島 | H22補正 | 看護師等養成所の強化 | 県立総合看護学校の運営・管理及び教員に対する指導者の養成を行うことにより、更なる質の向上を図る。 | | | ○ | 4,500 | 6,599 | +2,099 | | 対象者数の増にとともに計画額を増額するもの。 | 補助制度の活用希望者が当初想定を上回ったため。 | 教員に対する指導者が増加することにより、教員の質の向上が図られる。 |
| 363032 | 36徳島 | H22補正 | 看護教育・管理業務の機能充実 | 看護職の状況分析等を行い、看護職の資質向上を図るとともに、看護職の魅力についての普及啓発や県内医療機関等の就業情報を情報提供することにより、県内での就職促進・確保定着を図る。 | | | ○ | 1,500 | 8,691 | +7,191 | 有 | 看護職の魅力について普及啓発や県内医療機関等の就業情報の情報の情報提供を追加するとともに、県立総合看護学校の学籍システムの改修や、看護職員従事者届システムの改修費用を増額するため。 | 看護職の魅力についての普及啓発や県内医療機関等の就業情報を提供することにより、県内での就職促進・確保定着を図る必要があり、また、看護職従事状況からの看護職の状況分析に必要な県立総合看護学校の学籍システムや、看護職員従事者届システムの改修費用が当初想定を上回ったため事業費を増額する。 | 看護職員確保対策において一層の推進が図られる。 |
| 363034 | 36徳島 | H22補正 | 認知症疾患医療センターの設置 | 県立中央病院に認知症疾患医療センターを整備し、鑑別診断や情報提供など認知症専門医療提供体制を構築する。 | | | ○ | 8,470 | 7,461 | △1,009 | | 認知症疾患医療センターの委託費用を減額するもの。 | 認知症疾患医療センターの委託費用が当初想定を下回ったため。 | 計画額より安価で目標を達成することができたものであり、計画変更による医療課題の解決への影響はない。 |

| 事業管理番号 | 都道府県 | 予算 | 個別事業名 | (事業概要) | 施設 | 設備 | ソフト | 変更前 | 変更後 | 増減 | 延長 | (変更概要) | (変更理由) | (変更による医療課題の解決への影響) |
|--------|------|-------|----------------------|--|----|----|-----|---------|---------|---------|----|--|--|---|
| 363035 | 36徳島 | H22補正 | がん診療機能の整備推進 | 県立中央病院及び県立三好病院に放射線治療装置を整備し、高度がん診療拠点等の形成を図る。 | | ○ | | 400,000 | 389,925 | △10,075 | | 機器整備費用を減額するもの。 | 機器整備に伴う入札差金が生じたことにより当初見込みを下回ったため。 | 計画額より安価で目標を達成することができたものであり、計画変更による医療課題の解決への影響はない。 |
| 363036 | 36徳島 | H22補正 | がん検診体制の充実強化 | とくしま未来健康づくり機構(旧徳島県総合健診センター)に超音波検診車、胃がん検診車を整備し検診体制の強化を図る。 | | ○ | | 130,000 | 95,354 | △34,646 | | 検診車及び検診機器の整備費用を減額するもの。 | 検診車及び検診機器の整備に伴う差額が生じたことにより当初見込みを下回ったため。 | 計画額より安価で目標を達成することができたものであり、計画変更による医療課題の解決への影響はない。 |
| 363037 | 36徳島 | H22補正 | 徳島県地域がん診療連携推進病院の機能強化 | がん診療拠点病院に準じる病院(がん診療連携推進病院)を指定し、研修や相談事業、院内がん登録への取組みを支援する。 | | | ○ | 28,000 | 27,500 | △500 | | 事業の実施に伴う事務的経費を減額するもの。 | 本事業における事務的経費が当初見込を下回ったため。 | 計画額より安価で目標を達成することができたものであり、計画変更による医療課題の解決への影響はない。 |
| 363038 | 36徳島 | H22補正 | 院内がん登録実務初級者研修派遣 | 院内がん登録の開始に必要な「国立がん研究センター」の研修派遣に必要な経費を補助し、院内がん登録の増加を図る。 | | | ○ | 2,000 | 1,000 | △1,000 | | 研修派遣者数の減に伴う減額。 | 院内がん登録実務初級者研修の派遣を希望しても定員に対する競争率が高く抽選漏れとなり、研修に派遣できなかったことにより当初見込みを下回ったため。 | 当初計画には満たないものの、本事業により一部の成果を上げることができ、医療課題の解決に向けた一定の見通しが立ったため、地域医療再生計画では当該事業を減額し、優先順位の高い「災害拠点病院等の体制強化事業」の拡充を行うこととする。 |
| 363039 | 36徳島 | H22補正 | 感染管理看護師(ICN)の育成支援 | 医療機関等に感染管理看護師を養成するために必要な経費を補助し、看護職員の専門性を高める。 | | | ○ | 10,500 | 3,283 | △7,217 | | 感染症管理看護師の育成支援における対象者数を減じることにより、計画額を減額するもの。 | 補助制度の活用希望者数が当初計画より少なかったこと及び必要経費が見込を下回ったため。 | 上記の医療課題については、今後も「専門看護師・認定看護師の育成支援(H24補正分)」において引き続き取り組むことにより解決する見込みであるため、本事業の計画変更による医療課題の解決への影響はない。 |
| 363040 | 36徳島 | H22補正 | 院内感染制御啓発・人材育成 | 平成18年に策定した「院内感染対策マニュアル作成の指針」を改訂し、各施設への配布や医療従事者への研修会等を実施する。 | | | ○ | 3,810 | 2,642 | △1,168 | | 「院内感染対策マニュアル作成の指針」の作成経費及び研修会経費を減額するもの。 | 院内感染対策マニュアル作成の指針」の作成経費及び研修会経費が当初見込を下回ったため。 | 計画額より安価で目標を達成することができたものであり、計画変更による医療課題の解決への影響はない。 |
| 363041 | 36徳島 | H22補正 | 計画策定・変更等経費 | 計画の進行管理等経費 | | | ○ | 2,433 | 3,292 | +859 | | 計画の進行管理等に必要な経費を増額するもの。 | 計画の進行管理等に必要な経費が当初見込を上回ったため。 | 変更に伴う財源については、基金の運用益を活用することとしており、他の事業に影響を及ぼすことはない。 |
| 363042 | 36徳島 | H22補正 | 要介護者等の口腔ケア推進事業 | 在宅や施設において、高齢者や障害者(児)等の介護に従事する家族や施設職員等に対し、要介護者の日常的な口腔ケアの重要性や具体的な口腔ケアの実施方法を周知することにより、要介護者の歯と口腔の健康づくりを図る。 | | | ○ | 0 | 5,000 | +5,000 | | 0 | 今後ますます高齢化が進行し、要介護者が増加することが予測されており、日常生活で十分なセルフケアをすることができない要介護者の歯と口腔の保持を図るため、医科歯科連携による専門的な口腔ケアを充実していくとともに、基本となる日常的な口腔ケアの普及についてもしっかりと取り組んでいく必要があるため、事業を追加する。 | 在宅や施設において、要介護者に対する日常的な口腔ケアの充実が図られ、医科歯科連携による専門的な口腔ケアとの両輪で、要介護者の歯と口腔の健康づくりを推進していくことが可能となる。 |
| 363043 | 36徳島 | H22補正 | 高齢入院患者地域支援事業 | 病院内の医師、看護師、精神保健福祉士等の多職種と相談支援専門員や介護支援専門員等の地域の関係者がチームとなり、障害福祉サービス事業者等と連携し、退院に向けた支援を行う。 | | | ○ | 0 | 2,010 | +2,010 | | 精神科病院に長期入院している、概ね60歳以上の高齢入院患者(主診断名が統合失調症の者)を対象に病院内の医師、看護師、精神保健福祉士等の多職種と相談支援専門員や介護支援専門員といった地域の関係者がチームとなり、障害福祉サービス事業者等と連携の下、退院に向けた支援を行う。 | 県内の精神科病院に長期入院している高齢者の増加の解消は重要課題の一つであり、高齢入院患者の地域生活への移行支援のための措置が必要である。このことから、病院内の医師、看護師、精神保健福祉士等の多職種と、相談支援専門員や介護支援専門員といった地域の関係者がチームとなり、障害福祉サービス事業者等と連携の下、精神科病院の高齢入院患者の退院に向けた支援を行うため、事業を追加する。 | 精神科病院に長期入院している高齢者の地域生活への移行支援を図ることが可能となる。 |

| 事業管理番号 | 都道府県 | 予算 | 個別事業名 | (事業概要) | 施設 | 設備 | ソフト | 変更前 | 変更後 | 増減 | 延長 | (変更概要) | (変更理由) | (変更による医療課題の解決への影響) |
|--------|------|-------|---------------------|---|----|----|-----|---------|---------|---------|----|---|--|---|
| 363044 | 36徳島 | H22補正 | かかりつけ医と精神科医の連携事業 | 患者紹介などに関し精神科医との連携をスムーズに行う「一般医-精神科医ネットワーク」を構築する。 | | | ○ | 0 | 2,452 | +2,452 | | 一般医を中心に日常診療における精神的疾患についての理解を深め、患者紹介などに関し精神科医との連携をスムーズに行う「一般医-精神科医ネットワーク」を構築する。 | 精神疾患は増加の一途をたどっており、精神科医受診のハードルは高く、うつ病等精神疾患に罹患しても一般化を受診し、早期に適切な対応と治療に繋がらない状況の中、一般科医が精神疾患の知識と対応技術をもち、早期に精神科受診に繋げる必要があるため、事業を追加する。 | 一般医が精神疾患への理解が促進され、連携ツールが定着することにより、精神疾患に罹患しても、早期に精神科受診に繋がる医療体制が提供できる。 |
| 363045 | 36徳島 | H22補正 | 高次脳機能障害地域医療地域連携推進事業 | 高次脳機能障害支援拠点病院(徳島大学病院)に支援コーディネーターを配置し、高次脳機能障害者への相談事業の実施や関係医療機関との連携促進のためのネットワークを構築する。 | | | ○ | 0 | 4,500 | +4,500 | | 高次脳機能障害支援拠点病院(徳島大学病院)に支援コーディネーターを配置し、高次脳機能障害者への相談事業の実施や関係医療機関との連携促進のためのネットワークを構築する。 | 新しい障害であり、医療関係者及び福祉関係者等に認知度が低く、急性期医療から慢性期医療、医療から福祉サービス・復職・就学への連携が不十分なため、事業を追加する。 | 高次脳機能障害者への相談体制の充実、医療・保健・福祉関係機関が連携した支援体制が構築できる。 |
| 363046 | 36徳島 | H22補正 | 女性の素敵笑顔の輪ムーブメント事業 | 不妊・不育症等の周知・啓発活動等を行い、誕生に向けた支援を行う。 | | | ○ | 0 | 2,200 | +2,200 | | 母体や胎児・新生児の生命の安全の確保については、周産期医療体制整備に係る事業によりNICU病床の整備等で、その水準の向上を図っているところであるが、その前提となる「妊娠・出産」につながるそれらを含む女性の健康支援について理解を深めてもらうため、東部・南部・西部において、産婦人科医等専門家による「講演会」や不妊症・不育症等について多くの人に知ってもらうための啓発パンフレットやDVDを作成し、医療機関や教育機関、市町村、保健所等の関係機関へ配布する。 | 周産期医療体制の整備とともに、子どもの誕生を望む夫婦等の希望を叶えるため、「不妊・不育症」等の周知・啓発活動を行い、誕生に向けた支援を行うとともに、その誕生に際しての「周産期医療体制整備」を並行して行うことで、本県の母体・胎児・新生児の生命の安全の向上を図るため、事業を追加する。 | 誕生する子どもや母体の安全の確保につながる。 |
| 363047 | 36徳島 | H22補正 | 糖尿病発症・重症化予防モデル事業 | 徳島大学が開発した糖尿病検診メニューの知見を県内医療機関の人間ドック部門に移転するとともに、円滑に定着させるため、徳島産業振興機構と徳島大学が連携して検診機関へパッケージ支援や技術支援を行う。 | | | ○ | 0 | 15,000 | +15,000 | 有 | 徳島大学が開発した糖尿病検診メニューの知見を県内医療機関の人間ドック部門に拡大するとともに、円滑に定着させるため、(公財)とくしま産業振興機構と徳島大学が連携して検診機関へパッケージ支援や技術支援を行う。 | 県では文部科学省の「地域イノベーション戦略支援プログラム」を推進エンジンとして「世界レベルの糖尿病研究開発臨床拠点」を目指して「徳島健康・医療クラスター構想」を推進し、1400人規模のコホート研究を基盤として測定機器や先進的治療法、創薬、健康食品等の「製品クラスター」と糖尿病発症・重症化予防サービス等の「サービスクラスター」の形成を進めている。特に、サービスクラスターにおいては、徳島大学が「徳島ならではの糖尿病検診メニューを開発しており、この検診メニューを県内の医療機関に移転させることにより、自覚なく進行する糖尿病の発症・重症化予防と職域や地域が一体となった健康長寿社会の実現に向けて取り組んでいく必要があるため、事業を追加する。 | 糖尿病の克服による健康寿命の延伸が図られる。 |
| 363048 | 36徳島 | H22補正 | 訪問看護供給体制拡充事業 | 訪問看護の人材確保にかかる普及啓発や、訪問看護師の育成を行うことで、訪問看護師の人材不足解消につなげる。また、訪問看護事業所支援相談員の配置や経営マネジメント相談会の開催等により、安定した事業所経営を支援する。 | | | ○ | 0 | 13,192 | +13,192 | 有 | 訪問看護の人材確保にかかる普及啓発や、訪問看護師の育成支援を行うことで、訪問看護師の人材不足解消につなげる。また、訪問看護事業所支援相談員の配置や経営マネジメント相談会の開催等により、安定した事業所経営を支援する。 | 早期に訪問看護師の人材不足を解消し、訪問看護事業所の安定的な経営とサービス提供体制を確立する必要があるため、事業を追加する。 | 訪問看護についての普及啓発や、訪問看護師の育成支援、訪問看護師の悩み相談等により人材不足解消につながることも、事業所経営及びサービス提供の安定が図られる。 |
| 366002 | 36徳島 | H24補正 | 徳島大学寄附講座設置 | 地域医療を担う医師の養成・確保等を図るため、徳島大学に「総合診療医学分野」、「地域産婦人科診療部」、「ER・災害医療診療部」、「地域外科診療部」、「地域脳神経外科診療部」の5つの寄附講座を設置し、大学教員が各県立病院等をフィールドとした研究、教育、診療活動に取り組むことを通じて、常勤医師不足を支援するとともに、将来の地域医療を担う「総合診療医」「産科医」「救急医」「外科医」「脳神経外科医」の養成等に取り組むことにより、地域医療体制の確保・充実を図る。 | | | ○ | 250,000 | 252,500 | +2,500 | 有 | 基金の運用益を活用し、事業促進を図るため、計画額を増額するもの。 | 基金の運用益を活用し、事業促進を図るため、計画額を増額する。 | 変更に伴う財源については、基金の運用益を活用することとしており、他の事業に影響を及ぼすことはない。 |

| 事業管理番号 | 都道府県 | 予算 | 個別事業名 | (事業概要) | 施設 | 設備 | ソフト | 変更前 | 変更後 | 増減 | 延長 | (変更概要) | (変更理由) | (変更による医療課題の解決への影響) |
|--------|------|-------|------------------|--|----|----|-----|--------|--------|------|----|----------------------------------|--------------------------------|---|
| 366025 | 36徳島 | H24補正 | 県立海部病院の災害医療体制の強化 | 現在、高台への移転を進めている海部病院において整備を予定している屋上ヘリポートに加え、「災害対応型ヘリポート」を整備し、屋上ヘリポートとの併用により、救急ヘリ搬送の効率化を図り、災害医療拠点機能の更なる充実・強化を図る。 | ○ | ○ | | 60,000 | 60,500 | +500 | 有 | 基金の運用益を活用し、事業促進を図るため、計画額を増額するもの。 | 基金の運用益を活用し、事業促進を図るため、計画額を増額する。 | 変更に伴う財源については、基金の運用益を活用することとしており、他の事業に影響を及ぼすことはない。 |

| 事業管理番号 | 都道府県 | 予算 | 個別事業名 | (事業概要) | 施設 | 設備 | ソフト | 変更前 | 変更後 | 増減 | 延長 | (変更概要) | (変更理由) | (変更による医療課題の解決への影響) |
|--------|------|--------------|---------------------------------|--|----|----|-----|---------|---------|---------|----|--|---|---|
| 371003 | 37香川 | H21補正 ①高松 | 救命救急センターの後方支援体制の強化(屋島総合病院の機能強化) | 急性期からリハビリに移行した患者の受け入れを行い、救命救急センターの後方支援病院としての機能を強化する。 | | ○ | | 200,000 | 198,971 | △1,029 | | 基金負担分の金額変更 | 消費税及び地方消費税の申告により確定した消費税及び地方消費税に係る仕入控除税額の返還があったため。 | 消費税及び地方消費税に係る仕入控除税額の返還による基金負担額の減額であり、計画変更による医療課題の解決への影響はない。 |
| 371006 | 37香川 | H21補正 ①高松 | 在宅医療の強化(訪問看護ステーションの充実) | 香川県看護協会が運営する高松訪問看護ステーションにおいて24時間体制のショートステイをモデル的に実施する。 | | ○ | | 99,000 | 96,680 | △2,320 | | 平成25年3月1日から介護保険複合型事業所へ移行したため、地域医療再生基金事業による運営費補助を24年度で終了。 | 平成25年3月1日から介護保険複合型事業所へ移行したため、地域医療再生基金事業による運営費補助を終了する。 | 上記の医療課題については、介護保険複合型事業所への移行等によって、本事業が見込んでいた目標は達成できたため、本事業の計画変更による医療課題の解決への影響はない。 |
| 371008 | 37香川 | H21補正 ①高松 | 島嶼部等における看護職員の確保対策 | 島嶼部の公立病院に看護師を一定期間派遣する場合、派遣元医療機関への補助及び派遣看護師の研修経費を助成する。また、へき地などの医療機能の充実を図るため、「かがわ医療福祉総合特区」事業として、ドクターコム活用促進事業やオリバーナース育成支援事業を実施する。 | | | ○ | 36,000 | 40,558 | +4,558 | 有 | 派遣元医療機関への補助及び派遣看護師の研修経費の助成については、事業執行に伴い計画額を減額する。一方、へき地においては更なる看護職員の確保を図るため、「かがわ医療福祉総合特区」事業として、ドクターコム活用促進事業やオリバーナース育成支援事業を実施する。 | 看護師の派遣事業においては、事業実施により、島嶼部の一定診療所に看護師が定着したことなどにより計画額を減額する。一方、他の離島、へき地においては更なる看護職員の確保が必要とされており、「かがわ医療福祉総合特区」事業として、ドクターコム活用促進事業やオリバーナース育成支援事業を実施する。 | 変更に伴う財源については、基金の残額を活用することとしており、他の事業に影響を及ぼすことはない。また、島嶼部等における看護師の育成支援事業を実施することにより、へき地などの医療機能の更なる充実を図ることが可能となる。 |
| 371011 | 37香川 | H21補正 ①高松 | 乳がん検診の実施体制の強化 | 香川県総合検診協会の乳がん検診巡回車整備や、島嶼部公立病院の乳がん検診装置整備に補助する。 | | ○ | | 53,500 | 51,225 | △2,275 | | 入札による総事業費の減少による補助金額の減少。 | 入札による総事業費の減少に伴い、補助金額が減少したため。 | 計画額より安価で目標を達成することができたものであり、計画変更による医療課題解決への影響はない。 |
| 371012 | 37香川 | H21補正 ①高松 | 夜間救急電話相談事業の拡充 | 小児救急電話相談の機能強化及び成人向け電話相談事業の開設する。 | | | ○ | 71,000 | 45,076 | △25,924 | | 委託契約先の業者選定の入札に伴う金額の変更(減少) | 委託契約先の業者選定の入札に伴う金額の変更(減少) | 計画額より安価で目標を達成することができたものであり、計画変更による医療課題の解決による影響はない。 |
| 371013 | 37香川 | H21補正 ①高松 | 広域災害救急医療システムと周産期医療情報システムの統合・拡充 | 広域災害救急医療情報システムの機能充実及び周産期医療情報システムとの機能統合を図るとともに、24年度からはデジタルペンを活用した新機能を付加した「広域災害・救急・周産期医療システム」を引き続き運用する。また、「かがわ医療福祉総合特区」の事業として、災害時対応訓練マニュアルや訓練動画などのほか、医療全般に係る資料等を収録する「医療ライブラリ」のコンテンツ作成や、電子カルテネットワーク内に救急患者用コンテンツを構築することにより、救急医療等に関する情報の共有化を促進する。 | | | ○ | 58,500 | 122,446 | +63,946 | 有 | 平成23年度に新たに開発した「広域災害・救急・周産期医療システム」について、救急医療体制の強化と県民サービスの向上を継続的に実施する。また、「かがわ医療福祉総合特区」の事業として、災害時対応訓練マニュアルや訓練動画などのほか、医療全般に係る資料等を収録する「医療ライブラリ」のコンテンツ作成や、電子カルテネットワーク内に救急患者用コンテンツを構築することにより、救急医療等に関する情報の共有化を促進する。 | 当該基金を活用して新たに開発した「広域災害・救急・周産期医療システム」、「医療ライブラリ」の成果を継続かつ効果的に実施する必要があるため。 | 変更に伴う財源については、他事業の執行残を活用することとしており、他の事業に影響を及ぼすことはない。 |
| 371014 | 37香川 | H21補正 ①高松 | 遠隔医療ネットワークの機能強化 | かがわ遠隔医療ネットワーク(K-MIX)整備に関する機能強化に補助する。 | | | ○ | 22,000 | 41,871 | +19,871 | | 中核病院の医療情報ネットワークの整備に伴う増 | 現在運用中のかがわ遠隔医療ネットワーク(K-MIX)は、紹介状の送付機能などを有しているが、各医療機関の電子カルテとは接続されていないために、十分活用されているとは言い難く、電子カルテとの連携等による利便性向上が課題となっていたが、中核病院の医療情報ネットワークの整備に併せて機能強化を図る必要があるため。 | 変更に伴う財源については、他事業の執行残を活用することとしており、他の事業に影響を及ぼすことはない。 |
| 371015 | 37香川 | H21補正 ①高松 | がん登録体制強化事業 | がん精密検査協力医療機関において院内がん登録連携システム構築に補助する。 | | | ○ | 30,000 | 0 | △30,000 | | 地域がん登録事業協力医療機関数は22機関であるが、地域がん登録届出件数は7,487件となっており、年間3,500件以上とする数値目標は達成されているため、事業を中止する。 | 対象医療機関に対して、再三にわたり照会したが、事業実施の要望が得られなかったため。 | 上記の医療課題については、別事業である各種のがん対策推進事業によって、本事業が見込んでいた数値目標(地域がん登録届出件数年間3,500件)を大きく上回る7,487件と目標を達成しているため、本事業の中止による医療課題の解決への影響はない。 |

| 事業管理番号 | 都道府県 | 予算 | 個別事業名 | (事業概要) | 施設 | 設備 | ソフト | 変更前 | 変更後 | 増減 | 延長 | (変更概要) | (変更理由) | (変更による医療課題の解決への影響) |
|--------|------|--------------|------------------------|--|----|----|-----|---------|---------|---------|----|---|--|--|
| 371016 | 37香川 | H21補正 ①高松 | 精神科医療体制の強化 | 精神科救急医療機関の最終受入拠点病院を確保するとともに、重度の身体合併症拠点病院を指定し、受入のため空床を確保する。 | | | ○ | 133,000 | 83,701 | △49,299 | | 空床確保の単価が想定より低かったこと及び県立丸亀病院において、医師不足により平成24年度の事業は休止中であるため、計画額を減額するものである。 | 空床確保の単価が想定より低かったこと及び県立丸亀病院において、医師不足により、平成24年度の事業は休止中であるため、計画額を減額するものである。 | 当初計画には満たないものの、本事業により一部の成果を上げることができ、医療課題の解決に向けた一定の見通しが立ったため、地域医療再生計画では当該事業を減額し、優先順位の高い「広域災害救急医療システムと周産期医療情報システムの統合・拡充事業」を行うこととする。 |
| 371017 | 37香川 | H21補正 ①高松 | 地域医療に関する寄附講座の運営 | 香川大学医学部に設置した地域医療に関する寄附講座を運営する。 | | | ○ | 0 | 30,000 | +30,000 | 有 | 中讃医療圏における計画事業として、これまで県からの寄附により、香川大学医学部附属病院地域医療教育支援センターにおいて実施している地域医療に関する寄附講座に加え、平成25年度から新たに地域連携精神医学に関する寄附講座を設置することとしているが、平成25年度及び26年度の事業実施により中讃医療圏の基金残額が不足することから、平成27年度については、高松医療圏の基金残額を活用することにより寄附講座を設置する。 | 精神科医師については、近年、病院勤務医の確保が難しくなっており、特に公立病院における精神科医師不足は深刻な状況となっている。このため、新たに香川大学医学部に地域連携精神医学に関する寄附講座を設置し、地域における身体合併症患者の受入体制や精神科医療行政についての支援の研究等を行うことにより、精神科医療が適切かつ効率的に提供される体制の整備が図られるよう本事業の拡充を図りたい。 | 変更に伴う財源については、基金の残額を活用することとしており、他の事業に影響を及ぼすことはない。また県内における精神科医療提供体制の更なる拡充を図ることが可能となる。 |
| 372004 | 37香川 | H21補正 ②中讃 | 中讃地区の後方支援機能の強化(滝宮総合病院) | 滝宮総合病院の改築時における、回復期リハビリテーション病棟整備に補助する。 | | | ○ | 200,000 | 199,718 | △282 | | 基金負担分の金額変更 | 消費税及び地方消費税の申告により確定した消費税及び地方消費税に係る仕入控除税額の返還があったため。 | 消費税及び地方消費税に係る仕入控除税額の返還による基金負担額の減額であり、計画変更による医療課題の解決への影響はない。 |
| 372006 | 37香川 | H21補正 ②中讃 | 香川県医師育成キャリア支援プログラムの運営 | 「香川県医師育成キャリア支援プログラム」を作成・実施する。 | | | ○ | 155,240 | 94,279 | △60,961 | | 計画のうち、「香川県医師育成キャリア支援プログラム」の運営費用を当初計画より安価に抑えるものである。 | 「香川県医師育成キャリア支援プログラム」を運営した結果、経費が見込を下回ったため。 | 計画額より安価で目標を達成することができたものであり、計画変更による医療課題の解決への影響はない。 |
| 372007 | 37香川 | H21補正 ②中讃 | 地域医療に関する寄附講座の運営 | 香川大学医学部に設置した地域医療に関する寄附講座を運営する。 | | | ○ | 140,000 | 200,000 | +60,000 | 有 | これまで、県からの寄附により、香川大学医学部附属病院地域医療教育支援センターにおいて実施している地域医療に関する寄附講座に加え、平成25年度から新たに地域連携精神医学に関する寄附講座を設置する。 | 精神科医師については、近年、病院勤務医の確保が難しくなっており、特に公立病院における精神科医師不足は深刻な状況となっている。このため、平成25年度から新たに香川大学医学部に地域連携精神医学に関する寄附講座を設置し、地域における身体合併症患者の受入体制や精神科医療行政についての支援の研究等を行うことにより、精神科医療が適切かつ効率的に提供される体制の整備が図られるよう本事業の拡充を図りたい。 | 変更に伴う財源については、基金の残額を活用することとしており、他の事業に影響を及ぼすことはない。また県内における精神科医療提供体制の更なる拡充を図ることが可能となる。 |
| 372008 | 37香川 | H21補正 ②中讃 | 県民医療推進枠入学への修学資金貸付 | 香川大学及び愛媛大学に県民医療推進枠を増員し、修学資金の貸付を実施する。 | | | ○ | 105,120 | 106,560 | +1,440 | | 「県民医療推進枠による医学部入学定員の増」において、香川大学医学部の香川県地域枠の1名増に伴う修学資金貸付枠を1名増やす。 | 平成25年度以降の医学部入学定員の在り方について検討されており、厚生労働省から平成25年度医学部入学定員増に関する検討状況調査(平成24年8月7日付け)が実施され、当県と香川大学医学部との間で検討した結果、香川大学医学部に当県地域枠1名増を申請することとなったため。 | 変更に伴う財源については、基金の残額を活用することとしており、他の事業に影響を及ぼすことはない。また平成25年度香川大学医学部入学定員における香川県地域枠1名増に伴う、医学生向け修学資金貸付の募集枠の1名増により、本県地域医療を担う医師確保の更なる拡充を図ることが可能となる。 |
| 372010 | 37香川 | H21補正 ②中讃 | 看護職員の多様な勤務形態導入支援 | 短時間正規雇用の導入など、就労環境を改善するための取り組みに補助する。 | | | ○ | 11,700 | 1,850 | △9,850 | | 平成23年度から、「医療提供体制推進事業(国庫補助)の就業環境改善相談・指導者派遣事業及び就労環境改善研修事業」が定額補助となったため、当該事業を活用したことから、計画額を減額する。 | 平成23年度から、「医療提供体制推進事業(国庫補助)の就業環境改善相談・指導者派遣事業及び就労環境改善研修事業」が定額補助となったため、当該事業を活用して実施したことから、計画額を減額する。 | 上記の医療課題については、「医療提供体制推進事業(国庫補助)」の「就業環境改善相談・指導者派遣事業及び就労環境改善研修事業」によって本事業が見込んでいた目標を達成する見込みであるため、本事業の計画変更による医療課題への影響はない。 |
| 372011 | 37香川 | H21補正 ②中讃 | 病院内保育所運営費の補助 | 公的病院の院内保育所の運営費に補助する。 | | | ○ | 20,000 | 19,911 | △89 | | 消費税及び地方消費税に係る仕入控除税額の確定による返還分を減額する。 | 消費税及び地方消費税に係る仕入控除税額の確定により、返還が生じたため。 | 消費税及び地方消費税に係る仕入控除税額の確定により返還が生じたものであり、計画変更による医療課題の解決への影響はない。 |

| 事業管理番号 | 都道府県 | 予算 | 個別事業名 | (事業概要) | 施設 | 設備 | ソフト | 変更前 | 変更後 | 増減 | 延長 | (変更概要) | (変更理由) | (変更による医療課題の解決への影響) |
|--------|------|--------------|-----------------|---|----|----|-----|--------|--------|---------|----|---|---|--|
| 372013 | 37香川 | H21補正 ②中讃 | 地域医療に関する普及啓発事業 | 医療機関の適正受診に関する普及啓発の実施や、市町が行う啓発事業に補助する。 | | | ○ | 4,000 | 23,960 | +19,960 | 有 | 平成27年度まで2年間事業を延長し、地域医療の崩壊を防ぐための普及啓発を引き続き行っていく。 | 平成27年度まで2年間事業を延長することで、医療機関の適正受診を普及させ、地域医療の崩壊を防ぐ。 | 変更に伴う財源については、他事業の執行残を活用することとしており、他の事業に影響を及ぼすことはない。 |
| 372014 | 37香川 | H21補正 ②中讃 | 助産師養成機能の拡充 | 香川県立保健医療大学における助産学専攻科新設に対する支援。 | | | ○ | 12,705 | 12,014 | △691 | | 事業実施による執行残を減額するものである。 | 県立保健医療大学に設置した助産学専攻科における教育環境の充実を図るため、助産師教育用の機器等を競争入札等により購入し、執行残額が生じたため。 | 計画額より安価で目標を達成することができたものであり、計画変更による医療課題の解決による影響はない。 |
| 372015 | 37香川 | H21補正 ②中讃 | 休日救急歯科診療の充実 | 香川県歯科医師会に在宅当番医制による休日歯科診療事業を委託して実施する。 | | | ○ | 7,600 | 11,400 | +3,800 | 有 | 平成27年度まで2年間事業を延長することで、地域における在宅当番医の定着を図る。 | 平成27年度まで2年間事業を延長することで、地域における在宅当番医の定着を図るとともに、基金終了後に引き続き事業を進展させていくための体制を構築する。 | 変更に伴う財源については、他事業の執行残を活用することとしており、他の事業に影響を及ぼすことはない。 |
| 372016 | 37香川 | H21補正 ②中讃 | 在宅歯科診療体制の充実 | 在宅歯科診療を実施する診療所の、必要な診療機器の整備に補助する。 | | | ○ | 18,195 | 13,103 | △5,092 | | 競争による調達等に伴う金額の変更(減少) | 競争による調達等に伴う金額の変更(減少) | 計画額より安価で目標を達成することができたものであり、計画変更による医療課題の解決による影響はない。 |
| 372017 | 37香川 | H21補正 ②中讃 | 歯科医療人材の充実 | 香川県歯科医師会に歯科衛生士の復職支援や専門研修を委託して実施する。 | | | ○ | 4,000 | 6,000 | +2,000 | 有 | 事業期間を延長し、引き続き、香川県歯科医師会に歯科衛生士の復職支援や専門研修の委託を行う。 | 在宅歯科医療に対応できる歯科衛生士の確保・養成を図るためにも、引き続き、未就業歯科衛生士等への専門的な研修や復職支援等を行う。 | 変更に伴う財源については、基金の残額を活用することとしており、他の事業に影響を及ぼすことはない。また、歯科衛生士の離職防止や復職支援など人材の確保を図ることができる。 |
| 372018 | 37香川 | H21補正 ②中讃 | 臓器移植・骨髄移植の体制強化 | 財団法人いのちのリレー財団の移植コーディネーター体制強化に補助する。 | | | ○ | 20,000 | 18,000 | △2,000 | 有 | 臓器移植を推進するためには、平成26年度及び27年度においても財団法人香川いのちのリレー財団の体制強化が必要があることから、2年間事業を継続する。 | 地域医療再生計画の当初の計画期間は平成25年度までとなっていたが、臓器移植を推進するためには、平成26年度及び27年度においても財団法人香川いのちのリレー財団の体制強化が必要があることから、2年間事業を継続する。なお、計画策定当初に想定していた人件費より単価が下がったため、基金充当額は2,000千円の減額となる。 | 計画額より安価で目標を達成することができたものであり、計画変更による医療課題の解決による影響はない。また、事業の継続により臓器移植・骨髄移植推進体制の更なる強化を図ることが可能となる。 |
| 373001 | 37香川 | H22補正 | データベース構築・情報発信事業 | 県内勤務医や県出身の県外勤務医等を対象とした登録型医師データベース「k-doctor」を構築 | | | ○ | 5,500 | 4,539 | △962 | | 計画のうち、登録型医師データベースシステムの構築費を当初計画より安価に抑えるものである。 | 登録型医師データベースシステムの構築について入札を実施した結果、経費が見込を下回ったため。 | 計画額より安価で目標を達成することができたものであり、計画変更による医療課題の解決への影響はない。 |
| 373002 | 37香川 | H22補正 | 医学部進学者確保・支援事業 | 医師を目指す高校生を対象にした「医学部進学セミナー」や、進学ガイドブック「医師への道」を作成・配布 | | | ○ | 8,000 | 6,841 | △1,159 | | 計画のうち、医師体験講座の実施経費を当初計画より安価に抑えるものである。 | 医師体験講座について企画・実施した結果、経費が見込を下回ったため。 | 計画額より安価で目標を達成することができたものであり、計画変更による医療課題の解決への影響はない。 |
| 373003 | 37香川 | H22補正 | 医学生支援事業 | 医学生を対象に地域医療実習などを行う「かがわ医療塾」を開催するほか、知事との意見交換会を開催 | | | ○ | 5,000 | 2,171 | △2,829 | | 計画のうち、「かがわ医療塾」の実施経費を当初計画より安価に抑えるものである。 | 「かがわ医療塾」について企画・実施した結果、経費が見込を下回ったため。 | 計画額より安価で目標を達成することができたものであり、計画変更による医療課題の解決への影響はない。 |
| 373004 | 37香川 | H22補正 | 初期臨床研修医支援事業 | 臨床研修病院協議会を設置、合同説明会等に取り組むほか、臨床研修担当事務職員の配置の支援、「臨床推論チャレンジカップ」や「大リーガー医」招聘事業等を実施 | | | ○ | 65,125 | 43,540 | △21,585 | | 計画のうち、「臨床推論チャレンジカップ」及び「大リーガー医招聘事業」の実施経費を当初計画より安価に抑えるものである。 | 「臨床推論チャレンジカップ」及び「大リーガー医招聘事業」について企画・実施した結果、経費が見込を下回ったため。 | 計画額より安価で目標を達成することができたものであり、計画変更による医療課題の解決への影響はない。 |

| 事業管理番号 | 都道府県 | 予算 | 個別事業名 | (事業概要) | 施設 | 設備 | ソフト | 変更前 | 変更後 | 増減 | 延長 | (変更概要) | (変更理由) | (変更による医療課題の解決への影響) |
|--------|------|-------|----------------------|--|----|----|-----|---------|---------|----------|----|--|--|--|
| 373005 | 37香川 | H22補正 | 臨床医確保・支援事業 | 「地域医療支援センター」を設置、県外勤務医師の受け皿としての機能を整備するほか、感染症及び神経難病の寄附講座、精神科後期研修プログラム、女性医師の支援研究事業等を策定・実施 | | | ○ | 181,400 | 242,275 | +60,875 | 有 | これまで実施してきた精神科後期研修プログラムを平成26、27年度まで延長して実施するとともに、公衆衛生医師を確保するため、香川大学医学部に公衆衛生に関する調査・研究業務を委託し、医師の保健所における勤務を通じて、研修プログラムの作成や地域保健業務を担う人材の育成を行うとともに、学生への周知啓発などにより公衆衛生を担う人材の確保を行う。 | 県内の医師数の増加や地域偏在の解消は県政の最重要課題の一つであり、地域医療の維持・充実のための措置が必要である。このため、県内の精神科医師の確保とともに、地域保健業務を担う人材の育成が不可欠であり、各分野において少しでも多くの医師確保が図れるよう本事業の拡充を図りたい。 | 変更に伴う財源については、基金の残額を活用することとしており、他の事業に影響を及ぼすことはない。また、将来の地域医療を担う医師の更なる拡充を図ることが可能となる。 |
| 373006 | 37香川 | H22補正 | 指導医養成事業 | 若手医師に対する教育・指導を充実させ、医師の定着・確保を図るため、指導医の国内外の研修派遣を支援 | | | ○ | 6,000 | 1,989 | △4,011 | | 計画のうち、指導医の国内外の研修派遣の運営費用を当初計画より安価に抑えるものである。 | 指導医の国内外の研修派遣を運営した結果、経費が見込を下回ったため。 | 計画額より安価で目標を達成することができたものであり、計画変更による医療課題の解決への影響はない。 |
| 373010 | 37香川 | H22補正 | 認定看護師教育課程参加者確保事業 | 「認定看護師」の育成するため、認定看護師教育課程の体験講座を県看護協会に委託して実施するほか、認定看護師教育課程へ派遣する医療機関に対し補助 | | | ○ | 3,050 | 650 | △2,400 | | 県看護協会に委託して行う予定であった認定看護師教育課程体験講座などが休講となったことから計画額を減額する。 | 県看護協会に委託して行う予定であった認定看護師教育課程体験講座などが休講となったことから計画額を減額する。 | 当初計画には満たないものの、本事業により一部の成果を上げることができ、医療課題の解決に向けた一定の見通しが立ったため、地域医療再生計画では当該事業を減額し、優先順位の高い在宅医療の推進に向けた認定看護師の育成支援(平成25年8月策定 地域医療再生計画)を行うこととする。 |
| 373011 | 37香川 | H22補正 | 歯科衛生士地域偏在解消対策事業 | 歯科衛生士の就業における地域偏在を解消するため、養成機関の入学確保に向けた取組みに対し補助 | | | ○ | 3,000 | 6,000 | +3,000 | 有 | 事業期間を延長し、引き続き、歯科衛生士の就業における地域偏在を解消するため、養成機関の入学確保に向けた取組みに対し補助を行う。 | 歯科衛生士就業における地域偏在の解消を図るためにも、引き続き、養成機関の入学確保に向けた支援を行う。 | 変更に伴う財源については、基金の残額を活用することとしており、他の事業に影響を及ぼすことはない。また、歯科衛生士就業における地域偏在の解消に向けて、人材確保を図ることができる。 |
| 373012 | 37香川 | H22補正 | 地域医療連携ネットワーク整備事業 | 3次的な医療機関から、2次医療機関や中小病院、診療所までの連携体制を構築するため、中核病院の電子カルテ情報を共有化するシステムを構築 | | | ○ | 325,900 | 542,148 | +216,248 | 有 | ネットワークの円滑かつ安定的な運営を行うため、参加医療機関の拡充を図る。また、そのネットワークを最大限活用するため、システムの機能拡充を図る。 | 患者が症状に応じて、安心して地元の医療機関で受診できるよう、また容態に応じた適切な高度医療の提供が受けられるよう、急性期病院とその後方支援病院や診療所との間で、連携や診療情報の共有を進めることが必要である。このため、中核病院の診療情報をその他の病院・診療所等と共有化する当該ネットワークの拡大を図る必要があり、また、当該ネットワークを最大限活用するため、例えば、救急対応などにも対応できるようシステムの機能拡充を図る必要がある。 | 変更に伴う財源については、基金の運用益及び残額を活用することとしており、他の事業に影響を及ぼすことはない。また、ネットワークの拡大により、医療機関等の機能分化と連携を促進することが可能となる。 |
| 373013 | 37香川 | H22補正 | 医療介護地域連携クリティカルバス整備事業 | 医療機関間で運用している「地域連携クリティカルバス」について、介護施設や在宅にも活用を拡大 | | | ○ | 20,000 | 19,857 | △143 | | 事業実施による執行残を減額するものである。 | 参加医療機関等の確定により執行残額を減額するものである。 | 計画額より安価で目標を達成することができたものであり、計画変更による医療課題の解決による影響はない。 |
| 373014 | 37香川 | H22補正 | 地域医療再生計画策定・検証事業 | 地域医療再生計画の進捗状況を検証するため、「地域医療再生計画策定検討会」を開催 | | | ○ | 2,000 | 2,045 | +45 | 有 | 地域医療再生計画の事業期間の延長に伴い、地域医療再生計画策定・検証事業についても平成27年度まで延長して実施する。 | 地域医療再生計画の事業期間の延長に伴い、地域医療再生計画策定・検証事業についても平成27年度まで延長して実施する必要があるため。 | 地域医療再生計画事業の策定・検証を継続して行うものであり、再生計画事業を最終年度まで効果的に実施することが可能となる。 |
| 373015 | 37香川 | H22補正 | 口腔ケアネットワーク整備事業 | 入院患者のQOL向上や予後の疾病悪化を未然に防ぐため、口腔ケアに連携体制を構築 | | | ○ | 40,000 | 80,000 | +40,000 | 有 | 口腔ケアネットワーク整備事業の事業期間を平成27年度まで延長する。 | 医療機関等における歯科専門職による質の高い口腔ケアの実施や、転院退院時等でも途切れない口腔ケアや歯科治療が実施できる連携体制の構築が必要であることから、本事業を平成27年度まで引き続き実施する必要があるため。 | 変更に伴う財源については、基金の残額を活用することとしており、他の事業に影響を及ぼすことはない。また、基幹病院の入院患者等に対して口腔ケアを推進することにより患者のQOLの向上を図るとともに、口腔ケアを担う人材の育成等を行い口腔ケアの普及及び関係機関との連携体制の構築を図ることが可能となる。 |
| 373016 | 37香川 | H22補正 | 2次救急医療機関機能強化事業 | 2次救急医療機関が行う救急医療機器等の整備に対し補助 | | | ○ | 122,500 | 134,904 | +12,404 | | 2次救急医療機関の対象を拡充し、救急医療体制のより一層の強化を図る。 | 医療機関における2次救急医療体制の更なる強化を図る必要があるため。 | 変更に伴う財源については、基金の残額を活用することとしており、他の事業に影響を及ぼすことはない。また、2次救急医療機関における救急医療体制の更なる強化を図ることが可能となる。 |

| 事業管理番号 | 都道府県 | 予算 | 個別事業名 | (事業概要) | 施設 | 設備 | ソフト | 変更前 | 変更後 | 増減 | 延長 | (変更概要) | (変更理由) | (変更による医療課題の解決への影響) |
|--------|------|-------|-----------------|--|----|----|-----|---------|--------|----------|----|---|---|---|
| 373019 | 37香川 | H22補正 | 歯科救急体制強化事業 | 歯科救急医療体制の強化を図るため、高松市歯科医師会が運営する歯科救急医療センターの機器整備に対し補助 | | | ○ | 2,500 | 2,497 | △3 | | 入札による総事業費の減少による補助金額の減少。 | 入札による総事業費の減少に伴い、補助金額が減少したため。 | 計画額より安価で目標を達成することができたものであり、計画変更による医療課題解決への影響はない。 |
| 373020 | 37香川 | H22補正 | 救急医療問題等検討事業 | 需要増加が見込まれる救急医療について、医療・消防等の関係者で構成する検討会を開催 | | | ○ | 6,000 | 1,460 | △4,540 | | 本事業により一部の成果を上げることができたが、救急医療の課題は複雑化・多様化する等、全ての課題解決には地道な取組みを引き続きしていく必要があるため、今後は他の事業一般財源も活用しながら取組みを続けていくこととしている。 | 関係機関等との調整による一部計画の見直しやそれに伴う事業費の変更(減少) | 当初計画には満たないものの、これまでも地域の輪番制協議会等の活動など他の事業での取組みも並行して行っている。引き続き基金外で上記の医療活動の解決に向けた取組みを行っていくこととしており、金額の減少による影響はない。 |
| 373022 | 37香川 | H22補正 | 災害拠点病院等機能強化事業 | 県内の災害時医療体制の強化を図るため、災害拠点病院が行う設備整備等に対し補助 | | | ○ | 59,947 | 90,161 | +30,214 | | 災害医療関連の施設・設備整備に対して行う補助を拡充し、災害時医療体制のより一層の確保・強化を図る。 | 災害拠点病院等における災害時医療体制の更なる強化を図る必要があるため。 | 変更に伴う財源については、基金の残額を活用することとしており、他の事業に影響を及ぼすことはない。また、災害拠点病院等における災害時医療体制の更なる強化を図ることが可能となる。 |
| 373023 | 37香川 | H22補正 | 2次救急医療機関耐震化整備事業 | 地域医療の中核的な役割を果たす2次救急医療機関の耐震化整備に対し補助 | | | ○ | 320,000 | 0 | △320,000 | | 医療施設耐震化臨時特例交付金を活用して事業を実施することとなったため、事業を中止する。 | 医療施設耐震化臨時特例交付金を活用し、事業が実施できることとなったため。 | 上記の医療課題については、医療施設耐震化臨時特例交付金の活用により解決する見込みであるため、本事業の計画変更による医療課題の解決への影響はない。 |
| 373027 | 37香川 | H22補正 | 感染症対応連携事業 | 感染症発生に係る連携体制の構築や支援連絡会等を開催 | | | ○ | 2,000 | 1,498 | △502 | | 感染症対応連携事業の実施に要する経費が、当初の計画額より安価であったため、計画額を減額する。 | 感染症対応連携事業として感染症発生に係る連携体制の構築や支援連絡会の開催、医療従事者等の研修などを実施したが、当初の計画額より安価で実施することができたため。 | 計画額より安価で目標を達成することができたものであり、計画変更による医療課題の解決への影響はない。 |

| 事業管理番号 | 都道府県 | 予算 | 個別事業名 | (事業概要) | 施設 | 設備 | ソフト | 変更前 | 変更後 | 増減 | 延長 | (変更概要) | (変更理由) | (変更による医療課題の解決への影響) |
|--------|------|--------------|--|--|----|----|-----|---------|---------|----------|----|---------------------|--|--|
| 381002 | 38愛媛 | H21補正 ①宇摩 | 四国中央市急患医療センターの診療時間延長等 | 急患センターの診療時間の30分延長及び新築移転に伴う診療機能の強化を行う。 | | | ○ | 29,500 | 10,181 | △19,319 | | 事業実績に合わせた基金充当額の見直し。 | 事業者が事業実施段階において経費の節減等に努めたことにより、補助対象経費が当初の見込みから減額となったため。 | 計画額より安価で目標を達成することができたものであり、計画変更による医療課題の解決による影響はない。 |
| 381003 | 38愛媛 | H21補正 ①宇摩 | 「かかりつけ医カード」の普及・定着化事業 | 圏域内において、初期診療のほか、日常の健康管理や疾病予防など幅広い役割を担う「かかりつけ医」制度の普及に向け、かかりつけ医の氏名、(緊急)連絡先等を記載する「かかりつけ医カード」を作成し、広く、圏域内の住民に配布し、日常において携帯してもらう。 | | | ○ | 2,300 | 1,898 | △402 | | 事業実績に合わせた基金充当額の見直し。 | 事業者が事業実施段階において、競争見積りや講演会講師の見直し等による経費節減に努めたことにより、補助対象経費が当初の見込みから減額となったため。 | 計画額より安価で目標を達成することができたものであり、計画変更による医療課題の解決による影響はない。 |
| 381005 | 38愛媛 | H21補正 ①宇摩 | 二次救急医療等を担う中核病院整備(施設)事業(四国中央病院(再生三島病院)) | 四国中央病院は、県立三島病院の建物・施設等の譲渡を受け、同病院を新たに「三島医療センター」(仮称)として改修した上で、増床後の四国中央病院の分院として位置付け、両病院の一体的な運営に努めることにより、診療機能の強化や医師の集約化を図る。 また、将来的には、本院を「三島医療センター」(仮称)の場所に移設・統合することにより、名実ともに350床規模の中核病院の形成を目指す。 | ○ | | | 400,000 | 22,790 | △377,210 | | 事業実績に合わせた基金充当額の見直し。 | 事業者が事業実施段階において、事業内容を見直したことにより、事業量が減少し、補助対象経費が当初の見込みから減額となったため。 | 計画額より安価で目標を達成することができたものであり、計画変更による医療課題の解決による影響はない。 |
| 381006 | 38愛媛 | H21補正 ①宇摩 | 二次救急医療等を担う中核病院整備(施設)事業(四国中央病院) | 四国中央病院は、県立三島病院の建物・施設等の譲渡を受け、同病院を新たに「三島医療センター」(仮称)として改修した上で、増床後の四国中央病院の分院として位置付け、両病院の一体的な運営に努めることにより、診療機能の強化や医師の集約化を図る。 また、将来的には、本院を「三島医療センター」(仮称)の場所に移設・統合することにより、名実ともに350床規模の中核病院の形成を目指す。 | ○ | | | 300,000 | 394,947 | +94,947 | | 事業実績に合わせた基金充当額の見直し | 事業者が事業実施段階において事業内容を見直したところ、事業量が増加したことにより、補助対象経費が当初の見込みから増額となったため。 | 変更に伴う財源については、他事業の不用となった減少金を活用することとしており、他の事業に影響を及ぼすことはない。 |
| 381008 | 38愛媛 | H21補正 ①宇摩 | 二次救急医療等を担う中核病院整備(医療機器)事業(四国中央病院(再生三島病院)) | 圏域内において中核あるいは唯一の役割を担っている専門診療分野(四国中央病院:小児・周産期医療分野、石川病院:脳神経外科、循環器科分野)を中心に、診療機能の強化や医師の集約化を図ることにより、これまで以上に、住民の高度・専門医療ニーズに対応できる体制を構築する。 また、三島医療センター(仮称)については、内科の診療・入院を中心に、外科・整形外科、リハビリ科、透析等の外来機能を担うこととされているが、今後更に、地域住民の要望や具体的な医療ニーズにも配慮しながら、具体的な検討がなされることとなっている。 | | | ○ | 300,000 | 426,846 | +126,846 | | 事業実績に合わせた基金充当額の見直し。 | 宇摩医療圏域の二次救急医療等を担う中核病院の一つである三島医療センターにおいて、地域医療の維持・充実に資するため、電子カルテシステム等の整備に係る事業量が増加したことから、補助対象経費が当初の見込みから増額となったため。 | 変更に伴う財源については、他事業の不用となった減少金を活用することとしており、他の事業に影響を及ぼすことはない。また、本事業が見込んでいた目標を達成できる見込みであるため、本事業の計画変更による医療課題の解決への影響はない。 |

| 事業管理番号 | 都道府県 | 予算 | 個別事業名 | (事業概要) | 施設 | 設備 | ソフト | 変更前 | 変更後 | 増減 | 延長 | (変更概要) | (変更理由) | (変更による医療課題の解決への影響) |
|--------|------|--------------|----------------------------------|--|----|----|-----|---------|---------|----------|----|---|--|--|
| 381009 | 38愛媛 | H21補正 ①宇摩 | 二次救急医療等を担う中核病院整備(医療機器)事業(四国中央病院) | 圏域内において中核あるいは唯一の役割を担っている専門診療分野(四国中央病院:小児・周産期医療分野、石川病院:脳神経外科、循環器科分野)を中心に、診療機能の強化や医師の集約化を図ることにより、これまで以上に、住民の高度・専門医療ニーズに対応できる体制を構築する。 また、三島医療センター(仮称)については、内科の診療・入院を中心に、外科・整形外科、リハビリ科、透析等の外来機能を担うこととされているが、今後更に、地域住民の要望や具体的な医療ニーズにも配慮しながら、具体的な検討がなされることとなっている。 | | ○ | | 150,000 | 300,000 | +150,000 | | 事業実績に合わせた基金充当額の見直し。 | 宇摩医療圏域の二次救急医療等を担う中核病院の一つである四国中央病院において、地域医療の維持・充実を図るため、MRI装置をはじめとした医療機器整備に係る事業量が増加したことから、補助対象経費が当初の見込みから増額となったため。 | 変更に伴う財源については、他事業の不用となった減少金を活用することとしており、他の事業に影響を及ぼすことはない。また、本事業が見込んでいた目標を達成できたものであるため、本事業の計画変更による医療課題の解決への影響はない。 |
| 381011 | 38愛媛 | H21補正 ①宇摩 | 宇摩圏域地域医療再生計画推進協議会開催事業 | 再生計画に基づく取組みについて、実施段階での関係者間の調整や協議を行うとともに、計画の進捗状況の検証や、それに基づく計画の見直し・修正等を行うため、県や地元自治体、関係医療機関、医師会、住民代表等で構成する「宇摩圏域地域医療再生計画推進協議会」を設置する。 | | | ○ | 4,000 | 888 | △3,112 | | 計画のうち、会議開催費用を減額する。 | 事業実績に合わせた基金充当額の見直し。 | 計画額より安価で目標を達成することができたものであり、計画変更による医療課題の解決による影響はない。 |
| 381012 | 38愛媛 | H21補正 ①宇摩 | 医療連携による口腔ケア普及 | 県歯科医師会宇摩支部内に「口腔ケアチーム」を設立し、介護、医療の分野で口腔ケアの実践、要望の受付を行うとともに、介護、医療、行政機関との連携のもと、潜在患者の発掘、口腔ケアの普及・啓発を行う。 | | ○ | | 1,000 | 999 | △1 | | 「医療連携による口腔ケアの普及」について、計画額の減額を行う。 総事業費 3,010千円 → 2,996千円 基金充当額 1,000千円 → 999千円 | 在宅歯科診療機器の整備において、当初予定していた見込み額を下回ったため。 | 計画額より安価で目標を達成することができたものであり、計画変更による医療課題の解決に支障はない。 |
| 381014 | 38愛媛 | H21補正 ①宇摩 | 認定子ども園整備事業 | 医師をはじめとする医療従事者の子育て支援体制の充実を図るため、延長、夜間、休日保育等に対応できる認定子ども園を整備する。 | | ○ | | 42,500 | 56,821 | +14,321 | | 事業内容の見直し 事業実績に合わせた基金充当額の見直し ※H25.3 病院内保育施設整備事業へ変更 基金充当 60,000千円へ変更 H25.10 基金充当 56,821千円へ変更 | 当初設置予定だった「認定こども園」は制度に不確定な部分が多く、25年度内の整備が困難と思われるため、再生計画の事業目的に合致する代替事業として「病院内保育施設、設備の整備事業」を実施する。 | 変更に伴う財源については、他事業の不用となった減少金を活用することとしており、他の事業に影響を及ぼすことはない。また、本事業が見込んでいた目標を達成できる見込みであるため、本事業の計画変更による医療課題の解決への影響はない。 |
| 381015 | 38愛媛 | H21補正 ①宇摩 | 地域医療を支援する拠点センターの設置事業 | 愛媛大学医学部内に、地域医療に關係する講座群の他、医師の卒後臨床教育機能を担当する総合臨床研修センター、医師や研修医、医学部生が、地域医療に必要な技能等を修得するトレーニング施設等を一括配置した地域医療を担う医師の養成を図る拠点施設として、「地域医療支援センター」(仮称)を整備する。 | | ○ | ○ | 250,000 | 244,432 | △5,568 | | 計画のうち、「地域医療支援センター」建設費用及び設備整備費用を減額するものである。 | 「地域医療支援センター」建設費用及び設備整備費用について入札を実施した結果、見込みを下回ったため。 | 計画額より安価で目標を達成することができたものであり、計画変更による医療課題の解決による影響はない。 |
| 381016 | 38愛媛 | H21補正 ①宇摩 | 公立病院等勤務医師研修支援制度の創設 | 県内で特に深刻な医師不足に直面する公立病院等を対象に医師を派遣する。派遣先病院及び派遣医師は派遣を求める公立病院等からの要望に基づき、愛媛県と関係機関とで組織する「調整課」にて協議し決定する。派遣医師は専門領域の知識の習得や診療技術の向上のための研修等に参加できる。 | | | ○ | 18,000 | 35,148 | +17,148 | | 計画のうち、派遣医師のキャリア形成等に必要支援経費を増額するものである。 | 事業実績に合わせた基金充当額の見直し。 | 変更に伴う財源については、他事業の不用となった減少金を活用することとしており、他の事業に影響を及ぼすことなく、本事業が見込んでいた目標を達成できたため、計画変更による医療課題の解決への影響はない。 |

| 事業管理番号 | 都道府県 | 予算 | 個別事業名 | (事業概要) | 施設 | 設備 | ソフト | 変更前 | 変更後 | 増減 | 延長 | (変更概要) | (変更理由) | (変更による医療課題の解決への影響) |
|--------|------|------------------|---|---|----|----|-----|---------|---------|----------|----|--|---|--|
| 381017 | 38愛媛 | H21補正 ①宇摩 | 自治医科大学卒業医師等キャリア形成支援事業 | 県内地域医療を担う医師一人一人のニーズに対応したキャリア形成プログラムの策定や、県外からの転入医師の勤務先のあっせん・紹介、必要となる情報の提供などを行うコーディネーターを配置する。キャリア形成プログラムに沿った勤務を実現させるための推進組織を配置する。 | | | ○ | 33,000 | 2,504 | △30,496 | | 計画のうち、県外医師への必要となる情報提供等に必要な経費を減額するものである。 | 事業実績に合わせた基金充当額の見直し。 | 計画額より安価で目標を達成することができたものであり、計画変更による医療課題の解決による影響はない。 |
| 382004 | 38愛媛 | H21補正 ②八幡浜・大洲 | 大洲喜多休日夜間急患センター整備・運営事業 八西地区休日・夜間急患センター整備・運営事業 | 大洲市内(喜多医師会病院の敷地内を想定)に新規整備する初期救急医療を担う休日・夜間急患センターの施設や設備の整備・運営費補助。 市立八幡浜総合病院の建替えを機に、同病院に併設されている八幡浜地区施設事務組合休日・夜間急患センターの施設や設備の整備・新設後の運営費補助 | ○ | ○ | ○ | 535,100 | 183,109 | △351,991 | | 大洲喜多休日夜間急患センター運営事業については、事業実績に合わせた基金充当額の見直し。 八西地区休日・夜間急患センター運営事業については、当初計画されていた移転整備が計画期間内に完了しない見込みであるため、事業着手の見込みが立たないもの。 | 大洲喜多休日夜間急患センターについては、計画額より安価で目標を達成することができたものであり、計画変更による医療課題の解決による影響はない。 八西地区休日・夜間急患センターについては、医療課題は計画期間内に解決されていないが、事業着手の見込みが立たないため、当該事業分を減額した。 このことから、優先的に大洲喜多休日夜間急患センターへの支援を行うこととし、八西地区休日・夜間急患センター整備完了後の対応については、今後検討することとする。 | |
| 382005 | 38愛媛 | H21補正 ②八幡浜・大洲 | トリアージナースの養成 | トリアージナースに関する医療関係者の理解を深め、併せて、患者の重症度を判断し、診察の優先順を決める看護師「トリアージナース」(救急看護認定看護師)の養成を行い、救急医療現場の改善を図ることにより、医師の負担軽減にもつなげる。 | | | ○ | 6,400 | 5,718 | △682 | | 事業実績に合わせた基金充当額の見直し | 当初は日本救急看護学会が実施している「(小児)救急看護認定看護師」養成講習会を通じ、トリアージナースを養成する予定だったが、対象看護師が当該講習会の入試に不合格となり、受講が不可能となったため減額変更となった。 | 上記の医療課題については、救急告示病院の看護師の県外研修への派遣や、研修会の開催によって解決する見込みであり、本事業の計画変更による医療課題の解決への影響はない。 |
| 382006 | 38愛媛 | H21補正 ②八幡浜・大洲 | 「かかりつけ医カード」の普及・定着化事業 | 圏域内において、初期診療のほか、日常の健康管理や疾病予防など幅広い役割を担う「かかりつけ医」制度の普及に向け、かかりつけ医の氏名、(緊急)連絡先等を記載する「かかりつけ医カード」を作成し、広く、圏域内の住民に配布し、日常において携行してもらう。 | | | ○ | 2,300 | 3,023 | +723 | | チラシやリーフレットに対する関係機関からのニーズが当初見込みより増大したことによる経費の増大。 | チラシやリーフレットを当初計画部数よりも多く必要となり、印刷代等の必要経費が増大したため。 | 変更に伴う財源については、他事業の執行状況を勘案しつつ、基金の運用益等を活用することとしており、他の事業に影響を及ぼすことはない。また、当該変更により圏域内医療機関の機能分化を浸透させ、二次救急医療機関の負担軽減を図ることが可能となる。 |
| 382007 | 38愛媛 | H21補正 ②八幡浜・大洲 | 救急医療体制再編に関する住民懇話会開催事業 | 救急医療体制再編後の各医療機関の機能・役割分担や、新たな救急搬送体制について、広く圏域内住民に理解してもらい、新たな役割・機能分担に即した受診行動を心がけてもらうための懇話会を開催する。また、新体制に基づく受診が円滑に定着化するよう、啓発用チラシを作成し、住民に配布を行う。 | | | ○ | 1,400 | 168 | △1,232 | | 事業実績に合わせた基金充当額の見直し。 | 懇話会開催経費の節減に努めたため。 | 計画額より安価で目標を達成することができたものであり、計画変更による医療課題の解決による影響はない。 |
| 382008 | 38愛媛 | H21補正 ②八幡浜・大洲 | 二次救急病院の医療機器整備事業(市立大洲病院) | 圏域内の救急告示病院が得意とする医療機能を強化・充実し、主たる病院と従たる病院の輪番により、中等症以上の救急患者の疾病内容に応じて、八西地域、大洲・喜多地域の両地域から、24時間365日体制で受け入れることのできる体制を整備する。 診療科別広域救急医療体制を含めた、圏域内の救急医療体制が円滑、効果的に実施され、地域の医療ニーズに即した医療サービスを提供できるよう、各医療機関の医療機器の整備充実を図る。 | ○ | | | 150,000 | 167,817 | +17,817 | | 事業実績に合わせた基金充当額の見直し | 事業者が事業実施段階において見積りを微したところ、見積価格が増加したことにより、補助対象経費が当初の見込みから増額となったため。 | 変更に伴う財源については、他事業の不用となった減少金を活用することとしており、他の事業に影響を及ぼすことはない。また、本事業が見込んでいた目標を達成できる見込みであるため、本事業の計画変更による医療課題の解決への影響はない。 |

| 事業管理番号 | 都道府県 | 予算 | 個別事業名 | (事業概要) | 施設 | 設備 | ソフト | 変更前 | 変更後 | 増減 | 延長 | (変更概要) | (変更理由) | (変更による医療課題の解決への影響) |
|--------|------|----------------------|--------------------------------|---|----|----|-----|---------|---------|----------|----|---|---|--|
| 382013 | 38愛媛 | H21補正 ②八幡 浜・大洲 | 広域救急医療体制調 整協議会(仮称)の開 催事業 | 救急医療体制の実施、検証のた め、関係病院、医師会、愛媛大学、 市町、消防、県(保健所等)等からな る組織を設置する。 | | | ○ | 2,500 | 2,213 | △287 | | 計画のうち、協議会運営費等を減額 するものである。 | 事業実績に合わせた基金充当額の見直し。 | 計画額より安価で目標を達成することができたものであり、計画変更による医療課題の解決による影響はない。 |
| 382014 | 38愛媛 | H21補正 ②八幡 浜・大洲 | 病院の建替え(市立 八幡浜病院) | 昭和35年建設で老朽化、狭隘化 し、耐震化及び最新の医療機器の 効率的導入による医療サービスの 提供に支障をきたしているため、圏 域内の主要病院として 全面的に建 て替える。 | ○ | | | 250,000 | 508,600 | +258,600 | | 地域医療の拠点病院を整備する ため、更なる地域医療再生基金の 活用を図る。 | 市立八幡浜総合病院は、地域医療の確保に重要な役割 を果たしている中核的な医療機関であるため、更なる地 域医療再生基金の活用を図る。 | 変更に伴う財源については、他事業の不用となった減 少金を活用することとしており、他の事業に影響を及ぼす ことはない。 |
| 382015 | 38愛媛 | H21補正 ②八幡 浜・大洲 | 病院の建替え(西予 市立宇和病院) | 市立野村病院と緊密に連携し、自 治医大卒業の医師など地域医療を 志す「総合医」や将来の地域医療を 担う愛媛大学医学部地域特別卒 業の医師などの研究活動や研修の 場を設けるなど、地域医療を担う医 師の定着を図る拠点病院を目指す。 | ○ | | | 150,000 | 174,794 | +24,794 | | 地域医療の拠点病院を整備する ため、更なる地域医療再生基金の 活用を図る。 | 西予市立宇和病院は、地域医療の確保に重要な役割を 果たしている中核的な医療機関であるため、更なる地域 医療再生基金の活用を図る。 | 変更に伴う財源については、他事業の不用となった減 少金を活用することとしており、他の事業に影響を及ぼす ことはない。 |
| 382016 | 38愛媛 | H21補正 ②八幡 浜・大洲 | 医療連携による口腔 ケア普及 | 県歯科医師会八幡浜・大洲管内の 支部等内に「口腔ケアチーム」を設 立し、介護、医療の分野で口腔ケア の実践、要望の受付を行うととも に、介護、医療、行政機関との連携 のもと、潜在患者の発掘、口腔ケア の普及・啓発を行う。 | | ○ | | 1,000 | 2,651 | +1,651 | | 補助金の対象を拡充し、在宅歯科 医療の普及を図る。 | 高齢化社会の進展する中、通院困難な寝たきり者や要 介護者に対する在宅歯科医療が、生涯を健康的に過ごす 上で重要な役割を果たすことが認識されてきており、より 多くの歯科医療機関が在宅歯科医療に取り組めるよう本 事業の拡充を図るため。 | 当変更により、在宅歯科医療に取り組む歯科診療所の 増加が見込まれ、安全で安心な質の高い歯科医療提供 体制の充実を図ることができる。 なお、変更に伴う財源については、基金の運用益を活用 することとしており、他の事業に影響を及ぼすことはない。 |
| 382020 | 38愛媛 | H21補正 ②八幡 浜・大洲 | 自治医科大学卒業医 師等キャリア形成支 援事業 | 県内地域医療を担う医師一人一人 のニーズに対応したキャリア形成プ ログラムの策定や、県外からの転入 医師の勤務先のあっせん・紹介、必 要となる情報の提供などを行うコー ディネーターを配置する。キャリア形 成プログラムに沿った勤務を実現さ せるための推進組織を配置する。 | | | ○ | 33,000 | 2,503 | △30,497 | | 計画のうち、県外医師への必要とな る情報提供等に必要経費を減額 するものである。 | 事業実績に合わせた基金充当額の見直し。 | 計画額より安価で目標を達成することができたものであり、計画変更による医療課題の解決による影響はない。 |
| 382022 | 38愛媛 | H21補正 ②八幡 浜・大洲 | 心電図伝送システム 整備事業 | 急性冠症候群を初めとする循環器 疾患について、救急車から当番病 院に心電図データを伝送する設備 を整備し、専門医が受信データを基 に治療方針や搬送先を決定するこ とを可能とすることで、治療開始ま での時間短縮を図る。 | | ○ | ○ | 0 | 14,128 | +14,128 | | 八幡浜市及び大洲市消防の持つ救 急車11台に心電図データの送信機 を整備。 市立八幡浜総合病院、喜多医師会 病院、市立大洲病院、大洲中央病 院、加戸病院に受信機を整備する。 | 当初計画段階においては、財源や医療現場との調整のた め事業実施の見通しが立たなかったが、他事業の不用と なった減少金を活用することや現場との調整を終え事業 実施が可能となったため。 | 事業実施については、計画通り執行していることから、計 画に影響を及ぼすことはない。 変更に伴う財源につ いては、他事業の不用となった減少金を活用することとして おり、他の事業に影響を及ぼすことはない。 また、本事業の計画変更による医療課題の解決への影響 はない。 |
| 382023 | 38愛媛 | H21補正 ②八幡 浜・大洲 | 二次救急病院の医療 機器整備事業(神南 診療所) | 圏域内の救急告示病院が得意とす る医療機能を強化・充実し、主たる 病院と従たる病院の輪番により、中 等症以上の救急患者の疾病内容に 応じて、八西地域、大洲・喜多地域 の両地域から、24時間365日体制で 受け入れることのできる体制を整備 する。 診療科別広域救急医療体制を含め た、圏域内の救急医療体制が円 滑、効果的に実施され、地域の医療 ニーズに即した医療サービスを提供 できるよう、各医療機関の医療機器 の整備充実を図る。 | | ○ | | 0 | 19,019 | +19,019 | | 地域の医療ニーズに即した医療 サービスを提供できるよう、各医療 機関の医療機器の整備充実を図る ため、神南診療所において医療機 器を整備する。 | 計画段階においては、財源や医療現場との調整のため 事業実施の見通しが立たなかったが、他事業の不用と なった減少金を活用することや現場との調整を終え事業 実施が可能となったため。 | 変更に伴う財源については、他事業の不用となった減少 金を活用することとしており、他の事業に影響を及ぼすこ とはない。また、本事業の計画変更による医療課題の解 決への影響はない。 |

| 事業管理番号 | 都道府県 | 予算 | 個別事業名 | (事業概要) | 施設 | 設備 | ソフト | 変更前 | 変更後 | 増減 | 延長 | (変更概要) | (変更理由) | (変更による医療課題の解決への影響) |
|--------|------|----------------------|------------------------------------|---|----|----|-----|---------|---------|---------|----|---|--|--|
| 382024 | 38愛媛 | H21補正 ②八幡 浜・大洲 | 二次救急病院の医療 機器整備事業(市立 八幡浜総合病院) | 圏域内の救急告示病院が得意とする医療機能を強化・充実し、主たる病院と従たる病院の輪番により、中等症以上の救急患者の疾病内容に応じて、八西地域、大洲・喜多地域の両地域から、24時間365日体制で受け入れることのできる体制を整備する。 診療科別広域救急医療体制を含めた、圏域内の救急医療体制が円滑、効果的に実施され、地域の医療ニーズに即した医療サービスを提供できるよう、各医療機関の医療機器の整備充実を図る。 | | ○ | | 0 | 22,485 | +22,485 | | 地域の医療ニーズに即した医療サービスを提供できるよう、各医療機関の医療機器の整備充実を図るため、市立八幡浜総合病院において医療機器を整備する。 | 計画段階においては、財源や医療現場との調整のため事業実施の見通しが立たなかったが、他事業の不用となった減少金を活用することや現場との調整を終え事業実施が可能となったため。 | 変更に伴う財源については、他事業の不用となった減少金を活用することとしており、他の事業に影響を及ぼすことはない。また、本事業が見込んでいた目標を達成できる見込みであるため、本事業の計画変更による医療課題の解決への影響はない。 |
| 383001 | 38愛媛 | H22補正 | 県立中央病院・救命 救急・高度専門医療 機能強化事業 | 三次救急医療機関の機器整備を行うことにより、地域の救急医療体制全体の機能強化を図る。 | ○ | ○ | | 840,178 | 796,209 | △43,969 | | 事業実績に合わせた基金充当額の見直し。 | 県立中央病院が実施する施設整備について入札を行った結果、見込を下回ったことや、設備整備事業について見積価格より納入価格が減少したことから、補助対象経費が当初の見込みより減額となったため。 | 計画額より安価で目標を達成することができたものであり、計画変更による医療課題の解決による影響はない。 |
| 383002 | 38愛媛 | H22補正 | 県立新居浜病院・救命 救急・高度専門医療 機能強化事業 | 三次救急医療機関の機器整備を行うことにより、地域の救急医療体制全体の機能強化を図る。 | ○ | ○ | | 295,141 | 280,628 | △14,513 | | 事業実績に合わせた基金充当額の見直し。 | 県立新居浜病院が実施する施設整備について入札を行った結果、見込を下回ったことや、設備整備事業について見積価格より納入価格が減少したことから、補助対象経費が当初の見込みより減額となったため。 | 計画額より安価で目標を達成することができたものであり、計画変更による医療課題の解決による影響はない。 |
| 383003 | 38愛媛 | H22補正 | 市立宇和島病院・救命 救急・高度専門医療 機能強化事業 | 三次救急医療機関の機器整備を行うことにより、地域の救急医療体制全体の機能強化を図る。 | ○ | ○ | | 271,819 | 268,564 | △3,255 | | 事業実績に合わせた基金充当額の見直し。 | 市立宇和島病院が実施する施設整備について入札を行った結果、見込を下回ったことや、設備整備事業について見積価格より納入価格が減少したことから、補助対象経費が当初の見込みより減額となったため。 | 計画額より安価で目標を達成することができたものであり、計画変更による医療課題の解決による影響はない。 |
| 383004 | 38愛媛 | H22補正 | ドクターヘリの通航体 制強化事業 | 県内全域でヘリポートを整備し、ヘリコプター救急活動の円滑化を図ることにより、重篤な患者に係る救急体制の充実・強化を図る。 | ○ | | | 41,087 | 9,359 | △31,728 | | 事業実績合わせた計画額の見直し。 | 補助制度を活用する市町等が当初の見込みより少なかったため。 | 当初計画の見込みには達しないものの、当該事業の実施により一定の成果を上げており、課題解決の見直しは立ったことから、計画額を減額する。 |
| 383005 | 38愛媛 | H22補正 | 在宅緩和ケア推進モ デル事業 | 医療資源が異なる各地域でその特色を活かした連携を見つけ、モデル事業として発展させることで、医療者の負担を減らしつつ、がん患者が安心して在宅で療養できる在宅緩和ケアの連携体制を構築する。 | | ○ | | 111,030 | 104,377 | △6,653 | | 補助先の事業実績減による事業費の変更減。 | 会議開催回数や利用人数の減による事業実績の減。 | 計画額より安価で目標を達成することができたものであり、事業費以外の計画変更はなく、医療課題の解決に影響はない。 |
| 383006 | 38愛媛 | H22補正 | "町なか"がん患者サ ロンの開設事業 | がん診療連携拠点病院の相談支援センターに加え、がん患者やその家族が身近な場所で、療養生活等で生じる不安を気軽に相談でき、心理・医療・生活・介護等の様々な分野に関する情報を提供できる患者サロンを、中心市街地に開設するが、がん患者団体に補助を行う。 | | ○ | | 17,400 | 14,131 | △3,269 | | 補助先の事業実績減による事業費の変更減。 | 経費節減による事業実績の減 | 計画額より安価で目標を達成することができたものであり、事業費以外の計画変更はなく、医療課題の解決に影響はない。 |
| 383007 | 38愛媛 | H22補正 | 患者・家族総合支援 センターの整備 | 四国がんセンターが行う、患者・家族の相談機能や入院から在宅に移行した後の療養生活の受け皿となる地域の医療機関への支援機能の充実・強化に向けた取り組みに対し補助を行い、がん患者・家族、医療機関などが対策に携わる関係者への総合的な支援を図る。 | ○ | ○ | | 228,691 | 228,502 | △189 | | 事業実績に合わせた基金充当額の見直し。 | 四国がんセンターが整備するがん患者・家族総合支援センターについて入札を実施した結果、見込を下回ったため。 | 計画額より安価で目標を達成することができたものであり、計画変更による医療課題の解決による影響はない。 |

| 事業管理番号 | 都道府県 | 予算 | 個別事業名 | (事業概要) | 施設 | 設備 | ソフト | 変更前 | 変更後 | 増減 | 延長 | (変更概要) | (変更理由) | (変更による医療課題の解決への影響) |
|--------|------|-------|-----------------------------------|--|----|----|-----|---------|---------|---------|----|---|--|---|
| 383008 | 38愛媛 | H22補正 | 緩和ケア病棟整備事業 | 緩和ケア医療体制を整備するとともに、その均てん化を図るため、緩和ケア病棟の整備に取り組む。 | ○ | | | 128,392 | 63,665 | △64,727 | | 事業実績に合わせた基金充当額の見直し。 | 補助制度を活用する医療機関が当初の見込みより少なかったことから、事業量が減少したため。 | 本事業は、事業量は減少したが、一定程度の成果を上げることができ、医療課題の解決に向けた一定の見通しが立ったため、計画変更による医療課題の解決に影響はない。 |
| 383010 | 38愛媛 | H22補正 | 医療圏域別地域医療連携体制構築事業(今治市、新居浜市、西条市) | 安心・安全な医療提供体制の構築を目指し、地域医療確保検討会の開催や住民への適正受診に係る啓発活動を行う。 | | | ○ | 25,000 | 12,438 | △12,562 | | 計画のうち、救急医療に関するアンケート調査委託費及び啓発用チラシ作製費用等を減額するもの。 | 補助対象者において、委託及びチラシ作製の見積りもりの結果、見込みを下回ったため。 | 事業実施については、計画通り執行していることから、計画に影響を及ぼすことはない。 |
| 383011 | 38愛媛 | H22補正 | 医療圏域別地域医療連携体制構築事業(松山市医師会(松山)) | 中予地域の医療関係者、行政関係者等で構成する「中予地域救急医療連携検討会」を開催し、「中予地域空床管理ネットワークシステム」の構想立案等救急医療体制の改善方を協議・検討する。 | | | ○ | 25,000 | 22,657 | △2,343 | | 計画のうち、空床管理ネットワークシステムの構築に係る経費を減額するものである。 | 補助対象事業者との協議により、適当な費用を補助することとしたため。 | 事業実施については、計画通り執行していることから、計画に影響を及ぼすことはない。 |
| 383012 | 38愛媛 | H22補正 | 医療圏域別地域医療連携体制構築事業(愛媛大学(八幡浜・大洲)) | 特定健診で把握された未治療高血圧者や医療機関で加療中の高血圧者を対象に、生体センサーにより血圧等の遠隔モニタリングを行い、高血圧の進展や心血管事故の発生を抑制する。 | | | ○ | 25,000 | 25,225 | +225 | | 計画のうち、心電図伝送システムの構築に係る費用を増額するものである。 | 補助対象事業者との協議により、適当な費用を補助することとしたため。 | 計画のうち、医療圏別地域医療連携体制構築事業(他圏域)における減額金を活用することとしており、他の事業に影響を及ぼすことはない。また、システム構築により、症例のデータが蓄積され活用することで、心血管事故の予防が期待できる。 |
| 383013 | 38愛媛 | H22補正 | 医療圏域別地域医療連携体制構築事業(宇和島社会保険病院(宇和島)) | 急性期、回復期、維持期まで切れ目のないリハビリテーションを実施するため、地域の医療連携システムや院内の多職種協働の仕組みづくりを推進するとともに、在宅復帰を目指した地域リハビリテーションの充実に取り組む。 | | | ○ | 25,000 | 22,814 | △2,186 | | 計画のうち、地域リハビリテーションシステムの構築に係る費用を減額するものである。 | 補助対象事業者との協議により、適当な費用を補助することとしたため。 | 事業実施については、計画通り執行していることから、計画に影響を及ぼすことはない。 |
| 383014 | 38愛媛 | H22補正 | 愛媛県地域医療連携支援ネットワーク構築事業 | 県医師会が所有する既存システムを活用し、県内の医療機関が参加した医療情報ネットワークシステムを構築する。 | | | ○ | 45,000 | 32,266 | △12,734 | | 計画のうち、地域医療連携支援システムの構築に係る機器設置費を減額するものである。 | 当初予定していた機器の設置について、既存の機器を利用することが可能であるため、見込みを下回った。 | 事業実施については、計画通り執行していることから、計画に影響を及ぼすことはない。 |
| 383015 | 38愛媛 | H22補正 | 地域の要支援病院等に対する医師派遣事業 | 県医師会が核となり、開業医等の協力を得て救急医療機関等への医師派遣システムを構築する。 | | | ○ | 235,961 | 165,288 | △70,673 | | 計画のうち、補助金額を減額する。(補助先の派遣実績が当初の想定(23,596時間)を下回ったため。) | 補助制度を活用する医療機関が当初計画より少なかったため。 | 当初計画には満たないものの、本事業により一部の成果をあげることができ、医療課題の解決に向けた一定の見通しが立ったため、地域医療再生計画では当該事業を減額した。 |
| 383016 | 38愛媛 | H22補正 | 臨床研修医確保対策事業 | 全国の医学生に対し、本県臨床研修病院のPR活動を積極的に行い、県内における臨床研修医の確保を目指す。 | | | ○ | 14,700 | 11,554 | △3,146 | | 計画のうち、合同説明会参加費用等を減額する。 | 事業実績に合わせた基金充当額の見直し。 | 計画額より安価で目標を達成することができたものであり、計画変更による医療課題の解決による影響はない。 |
| 383017 | 38愛媛 | H22補正 | 愛媛県立医療技術大学機能強化事業 | 県内で必要とされる医療技術者(保健師・助産師・看護師・臨床検査技師)の育成に加え、より質の高い医療専門職が希求される中、就業している看護職のキャリアアップ・リーダー育成、専門看護師等の育成等の専門性の高い臨床検査技師の育成を目指す。 | | | ○ | 18,339 | 38,295 | +19,956 | | 本県の保健医療従事者の育成拠点として、実践力の高い教育環境を維持・向上させるため、教育機器整備を拡充する。 | 県立医療技術大学は、実践力の高い保健医療専門職の育成を教育目標に掲げ、県内の医療技術者の育成拠点として役割を果たしている。特に助産師については、県内唯一の助産師教育機関として、平成24年度には助産学専攻科を開設し、さらには大学院開設に向けた準備も着実に進めているところ。同大学における教育機器等の整備を拡充することにより、教育体制を一層充実させ、より実践力の高い医療技術者等の育成に貢献していきたい。 | 変更に伴う財源については、基金の執行残を活用することとしており、他の事業に影響を及ぼすことはなく、より実践力の高い医療技術者の育成を図ることが可能となる。 |

| 事業管理番号 | 都道府県 | 予算 | 個別事業名 | (事業概要) | 施設 | 設備 | ソフト | 変更前 | 変更後 | 増減 | 延長 | (変更概要) | (変更理由) | (変更による医療課題の解決への影響) |
|--------|------|-------|--------------------------|---|----|----|-----|--------|---------|----------|----|--|--|---|
| 383018 | 38愛媛 | H22補正 | 愛媛県看護職員研修拠点病院設置事業 | ・各医療圏で研修を受けられる体制を整備するとともに、近隣の医療機関同士の人的ネットワークの構築を図る。 ・県内の看護師等を対象とした研修体制のあり方等を検討することで、質の高い看護師等の育成を図る。 | | | ○ | 26,992 | 26,660 | △332 | | 補助先の事業実績減による事業費の変更 | 委員会委員の欠席等による経費減などにより、補助対象経費が当初の見込みから減額となったため。 | 計画額より安価で目標を達成することができたものであり、計画変更による医療課題の解決による影響はない。 |
| 383019 | 38愛媛 | H22補正 | 愛媛県高度看護力開発事業 | ・大学に研修コースを設置し、大学の人材を活用して、演習を主とした専門性の高い研修を継続的に受けられる体制を確保する。 | | | ○ | 21,973 | 21,085 | △888 | | 補助先の事業実績減による事業費の変更 | 事業担当者(本事業で雇用)の雇いあげ日数の減等により、補助対象経費が当初の見込みから減額となったため。 | 計画額より安価で目標を達成することができたものであり、計画変更による医療課題の解決による影響はない。 |
| 383021 | 38愛媛 | H22補正 | 医療クラーク養成支援事業 | 医師の業務負担を軽減するため、書類記載、診察や検査の予約等を管理するオーダーリングシステムへの入力など多岐にわたる医療事務をこなし、広く医師の業務を補佐する医療事務補助者(医療クラーク)の養成を図ることにより、医師の過重労働を解消し、医師の安定確保に努める。 | | | ○ | 38,811 | 35,409 | △3,402 | | 計画のうち、補助金額を減額するものである。(補助先10か所程度を想定→補助実績8か所) | 補助制度を活用する医療機関が当初計画より少なかったため。 | 当初計画には満たないものの、本事業により一部の成果をあげることができ、医療課題の解決に向けた一定の見通しが立ったため、地域医療再生計画では当該事業を減額した。 |
| 383022 | 38愛媛 | H22補正 | 災害拠点病院等機能強化事業 | 災害拠点病院の機能強化に必要な設備・機器等の整備を行い、東南海・南海地震に備えた本県の災害医療体制の強化を図る。 | | | ○ | 59,766 | 184,309 | +124,543 | | 災害時の医療機能の強化に必要な設備・機器等を整備する対象を県や医師会にも拡大し、東南海・南海地震等に備えた本県の災害医療体制の更なる強化を図る。 | 「南海トラフの巨大地震による被害想定等」(内閣府)及び「災害医療等のあり方に関する検討会報告書」(平成23年10月31日厚生労働省)などを踏まえ、本県の災害医療体制の更なる強化を図る必要がある。このため、災害拠点病院が医療機能の維持・強化に向けた効果的な活動を行うことができる体制を構築するとともに、被災地の医療支援など災害時に必要とされる医療が適切に提供できる体制の充実が図れるよう本事業を拡充したい。 | 変更に伴う財源については、基金の運用益を活用することとしており、他の事業に影響を及ぼすことはない。また、東南海・南海地震に備えた本県の災害医療体制の更なる強化を図ることが可能となる。 |
| 383024 | 38愛媛 | H22補正 | 済生丸新造船医療機器等整備支援事業 | 社会福祉法人恩賜財団済生会が取り組む新船(第4世号)の医療機器の整備に対して、関係4県(愛媛、岡山、広島、香川)が共同で補助を行う。 | | | ○ | 20,000 | 17,500 | △2,500 | | 計画のうち、各医療機器の購入に係る費用を減額するものである。 | 補助対象事業者との協議により、適当な費用を補助することとしたため。 | 事業実施については、計画通り執行していることから、計画に影響を及ぼすことはない。 |
| 383025 | 38愛媛 | H22補正 | 県立今治病院・救急医療・高度専門医療機能強化事業 | 三次救急医療機関を補完する二次救急医療機関の機器整備を行うことにより、地域の救急医療体制全体の機能強化を図る。 | | | ○ | 0 | 132,704 | +132,704 | | 事業実施が可能となったため、三次救急医療機関を補完する二次救急医療機関として医療機器の整備を更に進める。 | 計画段階においては、財源や医療現場との調整のため事業実施の見通しが立たなかったが、他事業の不用となった減少金を活用することや現場との調整を終え事業実施が可能となったため。 | 変更に伴う財源については、他事業の不用となった減少金を活用することとしており、他の事業に影響を及ぼすことはない。また、本事業の計画変更による医療課題の解決への影響はない。 |

| 事業管理番号 | 都道府県 | 予算 | 個別事業名 | (事業概要) | 施設 | 設備 | ソフト | 変更前 | 変更後 | 増減 | 延長 | (変更概要) | (変更理由) | (変更による医療課題の解決への影響) |
|--------|------|-----------------|-------------------------------------|--|----|----|-----|-----------|-----------|----------|----|--|---|---|
| 391001 | 39高知 | H21補正 ①安芸 | 1-(2) 病院GPを含むキャリア養成拠点整備支援事業 | 2つの県立病院(安芸病院・芸陽病院)を再編統合した新病院の整備を支援 | ○ | ○ | ○ | 2,348,000 | 2,385,064 | +37,064 | | 新病院に整備する医療機器の増加により、計画額を増額するものである。 | 地域の医療機関において若手医師の確保・定着を進めるには、高度医療機器等による医療環境の整備が必要となるため。 | 変更に伴う財源については、他の事業の減額分を活用することとしており、他の事業に影響を及ぼすことはない。また、若手医師に魅力ある医療環境の整備により、医師の確保が可能となる。 |
| 391002 | 39高知 | H21補正 ①安芸 | 2-(2) 高知医療再生機構運営事業 | 高知医療再生機構が行う指導医・若手医師支援のための事業を支援 | | | ○ | 152,000 | 140,451 | △11,549 | | 高知医療再生機構の運営に係る経費を減額するものである。 | 運営に係る一般管理費等が、当初の見込みを下回ったため。 | 計画額より安価で目標を達成することができたものであり、計画変更による医療課題の解決による影響はない。 |
| 392001 | 39高知 | H21補正 ②中央・高幡 | (1)救急医療確保事業 (1)-1ドクターヘリ運航体制整備事業 | ヘリポート等の施設・設備の整備及び搭乗スタッフの養成 | ○ | ○ | ○ | 569,571 | 690,832 | +121,261 | 有 | 以下により、計画額を増額するものである。 ・ドクターヘリの運航体制を強化するため、ドクターヘリ基地病院の設備整備を拡大するとともに、新たにドクターヘリを受入れる病院の設備整備を行う。 ・ドクターヘリの運航に係る厚生労働省補助金(医療提供体制推進事業費補助金)が減額された場合のドクターヘリの運航への影響を防ぐために、当該減額分の補填を行う。 | ・ドクターヘリの運航体制を強化するため、ドクターヘリ基地病院へのヘリ給油施設用自家発電機の整備とともに、ヘリポートを有しドクターヘリを受入れる病院へのドクターヘリとの交信用医療無線の整備を行うため。 ・ドクターヘリ運航に係る厚生労働省補助金(医療提供体制推進事業費補助金)の減額により、ドクターヘリの運航に影響が出ることを防ぐために、当該補助金の減額分の補填を行う必要があるため。 | ドクターヘリの運航体制の強化により、救急患者の救命率の向上と後遺症の軽減及び地域医療格差の是正が図られる。 |
| 392002 | 39高知 | H21補正 ②中央・高幡 | (1)救急医療確保事業 (1)-2病院前救護体制強化事業 | 救急ワークステーションの導入、ドクターカー等の導入、医師等医療関係者に対する技術指導 | | ○ | ○ | 75,060 | 24,900 | △50,160 | | (2)救急ワークステーションの導入を取り止めたことにより、計画額を減額するものである。 | 高知県救急医療協議会において、ドクヘリやドクターカーの活用及び救急医療へのICTの導入等による救急医療連携の強化を進めることで病院前救護の質の向上を図ることとして、事業内容を見直したため。 | 上記の医療課題については、別事業である「ドクターヘリ運航体制整備事業」、「ICTネットワーク構築促進事業」によって、本事業が見込んでいた目標を達成する見込みであるため、本事業の計画変更による医療課題解決への影響はない。 |
| 392003 | 39高知 | H21補正 ②中央・高幡 | (1)救急医療確保事業 (1)-3医療機関施設・設備整備支援事業 | 基幹的な救急医療機関や後方医療機関の機能強化に必要な施設・設備の整備 | ○ | ○ | | 83,636 | 209,071 | +125,435 | | 救命救急センターに必要な高度医療機器を整備するため増額するものである。 | 県内の救急搬送患者の約4割を受け入れ、一次、二次救急患者の最終的な受け皿にもなっている救命救急センターに必要な高度医療機器を整備し、救急医療体制の充実強化を図るため。 | 高度医療機器の整備で、三次救急医療機関の機能強化が図られることに伴い、二次救急医療機関が患者を受けし易い環境となる。 |
| 392004 | 39高知 | H21補正 ②中央・高幡 | (1)救急医療確保事業 (1)-4普及啓発事業(救急医療) | 救急医療の適切な利用等に関する普及啓発 | | | ○ | 31,279 | 29,981 | △1,298 | | プロポーサル方式により減額となったため、計画額を減額するものである。 | プロポーサル方式により、当初の見込みより安価になったため。 | 三次救急医療機関へのウォークイン患者が減少するなど、計画額より安価で目標を達成することができたものであり、計画変更による医療課題の解決への影響はない。 |
| 392005 | 39高知 | H21補正 ②中央・高幡 | (1)救急医療確保事業 (1)-5災害医療救護体制強化事業 | 南海地震等発生時の医療救護活動に関する研修・訓練及び資機材の整備 | | ○ | ○ | 134,015 | 139,718 | +5,703 | | 医療救護活動に関する研修の種類を増加したことにより、計画額を増額するものである。 | 医療従事者の災害医療に関するスキルアップを図るため、高知DMAT研修に加え、医療救護活動の関係機関の活動について学ぶエマルゴ演習や、主に消防職員の医療救護活動に関する知識・技術の向上のためのMCLS研修の開催を追加したため。 | 災害医療に精通した医療従事者の育成と、訓練をおして医療従事者間の関係を強化することにより、医療機関が連携した迅速かつ適切な災害医療救護活動を行うことが可能となる。 |
| 392006 | 39高知 | H21補正 ②中央・高幡 | (1)救急医療確保事業 (1)-6医療施設耐震化促進事業 | 未耐震の医療施設が行う耐震診断、耐震設計及び耐震工事に係る経費の支援 | ○ | | | 146,364 | 25,046 | △121,318 | | 耐震診断及び設計は県の一般財源を充当したこと、工事については予定していた補助対象箇所数の減少により、計画額を減額するものである。 | 耐震診断3施設、耐震設計4施設については、基金を充当せず県の一般財源を充当して実施するとともに、耐震工事を予定していた5施設のうち2施設のみが事業を実施したため減額となった。 | 上記の医療課題については、厚生労働省の耐震化基金事業や耐震整備事業により、本事業が見込んでいた目標を達成する見込みであるため、本事業の計画変更による医療課題の解決への影響はない。 |
| 392008 | 39高知 | H21補正 ②中央・高幡 | (2)小児・周産期医療確保事業 (2)-2小児救急医療確保事業 | 小児救急患者のトリアージを行う看護師の設置支援、小児救急電話相談事業の拡充 | | | ○ | 20,172 | 10,865 | △9,307 | | 小児救急電話相談事業について、県の一般財源を充当して実施したため計画額を減額するものである。 | 当該事業の実施日の拡充については、基金を充当せず県の一般財源を充当して実施するため。 | 計画額より安価で目標を達成することができたものであり、計画変更による医療課題の解決への影響はない。 |

| 事業管理番号 | 都道府県 | 予算 | 個別事業名 | (事業概要) | 施設 | 設備 | ソフト | 変更前 | 変更後 | 増減 | 延長 | (変更概要) | (変更理由) | (変更による医療課題の解決への影響) |
|--------|------|-----------------|--|--|----|----|-----|--------|--------|---------|----|--|---|---|
| 392009 | 39高知 | H21補正 ②中央・高幡 | (2)小児・周産期医療確保事業 (2)-3地域における小児医療確保事業 | 地域の医師等の協力による小児医療提供体制の再構築 | | | ○ | 5,284 | 0 | △5,284 | | 事業を中止する。 | 高知県小児救急医療体制検討会議において、小児科医師の確保事業や医療連携の強化を図ることにより小児救急医療体制を維持する方向で事業を見直した。 | 上記の医療課題については、医師確保事業や小児救急医療支援事業、輪番制小児救急勤務医支援事業等により、本事業が見込んでいた目標を達成する見込みがあるため、本事業の計画変更による医療課題の解決への影響はない。 |
| 392010 | 39高知 | H21補正 ②中央・高幡 | (2)小児・周産期医療確保事業 (2)-4周産期医療確保事業 | 周産期指標向上のための調査及びソフト事業 | | | ○ | 3,000 | 0 | △3,000 | | 周産期指標向上のための調査及びソフト事業の実施を見送ることとした。 | 高知県周産期医療協議会において、より詳細な死亡症例の検討を積み重ね、改善を図る方向へ事業内容を修正したため。 | 上記の医療課題については、高知県周産期医療協議会における検討を元に事業を修正し、本事業が見込んでいた目標を達成できる見込みであるため、本事業の計画変更による医療課題の解決への影響はない。 |
| 392011 | 39高知 | H21補正 ②中央・高幡 | (3)在宅医療等地域医療提供体制強化事業 (3)-1施設・設備整備事業 | 在宅医療を推進するために行う施設・設備の整備を支援 | | | ○ | 22,000 | 43,899 | +21,899 | | 在宅歯科診療に必要な機器の貸与事業において、配置拠点及び貸与機器の見直しにより、計画額を増額するものである。 | 当初は地域の拠点にまとめて配置する計画であったが、歯科診療所の需要を踏まえ、在宅歯科診療の推進により効果の高い各市町村等の単位で配置することとし、併せて貸与機器も見直したため。 | 在宅歯科診療を新たに実施する医療機関の増加が見込まれる。 |
| 392012 | 39高知 | H21補正 ②中央・高幡 | (3)-2ICTネットワーク構築促進事業 | 医療機関のICTネットワークへの参加支援、へき地医療機関等へのウェブ型電子カルテ導入 | | | ○ | 68,588 | 46,981 | △21,607 | | ウェブ型電子カルテ導入支援事業を中止することから計画額を減額する。 なお、新たな事業として、県内の主要な医療機関が接続しているへき地医療ネットワークを活用し、県外に診療情報を保全するシステムを開発する事業を追加する。 | 電子カルテ導入については、国保の特別調整交付金を活用して電子カルテ化を行ったことなどにより、当事業に対する要望がなかったため。 また、診療情報の保全については、東日本大震災でも問題となった津波被害等によるカルテの喪失に対し早急に対策を行う必要があるため。 | 電子カルテ導入については、国保の特別調整交付金の活用等により本事業が見込んでいた目標を達成する見込みであるため、本事業の計画変更による医療課題の解決への影響はない。 また、診療情報の保全は、地震等の大規模災害被災後、より早期に通常診療体制に復することで、多数負傷者に対応可能な医療提供体制が確保できる。 |
| 392013 | 39高知 | H21補正 ②中央・高幡 | (3)-3医療従事者等レベルアップ事業 | 関係団体等と連携し、在宅医療に関わる意思のある医療従事者を対象とした研修を実施、病院管理者等が在宅医療の現状を理解するための研修を実施、「訪問看護認定看護師研修」を受講する看護師を支援 | | | ○ | 22,128 | 15,393 | △6,735 | | 関係団体による研修実施が当初の見込みを下回ったため計画額を減額するものである。 | 関係団体が、自主運営や他の補助事業を活用して在宅医療に係る研修等を実施したため、本事業の活用が見込みを下回った。 | 上記の医療課題については、自主事業や多職種連携人材育成事業により、本事業が見込んでいた目標を達成する見込みであるため、本事業の計画変更による医療課題の解決への影響はない。 |
| 392014 | 39高知 | H21補正 ②中央・高幡 | (3)-4訪問看護体制整備支援事業 | 県看護協会等と連携し、訪問看護ステーション数の増加及びサービスの質の向上、訪問看護師の確保及び質の向上、施設から在宅への移行支援の強化等の事業を実施 | | | ○ | 29,433 | 15,260 | △14,173 | | 訪問看護ステーションに対するコンサルテーション事業について、実施施設が当初計画を下回ったことにより計画額を減額するものである。 | 施設規模が小規模であるため学習支援の時間を確保することが困難な施設が多く、コンサルテーション事業を活用する回数が見込みを下回ったが、活用したステーションにおいては、訪問看護に携わる看護師のアセスメント能力や看護技術の提供力、カンファレンス能力が向上した。また、訪問看護ステーションの所長会の場で、制度を利用した所長に成果を発表して貰うことで、成果や活用方法について周知でき、各ステーションの意識が高まった。 | 当初計画には満たないものの、本事業により一部の成果を上げることができ、医療課題の解決に向けた一定の見通しがたつたため、地域医療再生計画では当該事業を減額し、優先順位の高い「(3)-1施設・設備整備事業」を行うこととする。 |
| 392015 | 39高知 | H21補正 ②中央・高幡 | (3)-5地域医療提供体制強化事業 | 市町村、医療関係団体等と連携し、地域医療の課題整理及び具体的対策の企画・立案を行い、医療提供体制強化のための基盤整備事業を実施 | | | ○ | 23,743 | 55,033 | +31,290 | 有 | 中山間地域で中核となる病院に対する設備整備事業の補助対象箇所を加えることにより、計画額を増額するものである。 | 中山間地域において中核となる医療機関が、財政環境の悪化により医療提供体制の維持に必要な設備の早急な更新が困難になったため。 | 地域内で中核となる病院の機能を強化することで、地域内での医療が完結し、県民の利便性の向上につながる。 |
| 392016 | 39高知 | H21補正 ②中央・高幡 | (3)-6嶺北地域医療再生事業 | 地域の町村、医師会、医療機関及び県福祉保健所が一体となって推進する取り組みを支援 | | | ○ | 89,782 | 13,957 | △75,825 | | 以下により、計画額を減額するものである。 ・嶺北中央病院へのオープンシステムの導入及び総合調整拠点の設置には至らなかったため。 ・医療連携の総合調整拠点(嶺北地域医療支援センター(仮称))の設置及び運営事業の中止 | 嶺北地域の検討会において体制整備を検討してきたが、嶺北中央病院へのオープンシステムの導入及び総合調整拠点の設置には至らなかったため。 また、訪問看護のサテライト施設については、設置のための実態調査を実施した結果、設置の必要性がないと判断したため。 | オープンシステムについては、嶺北中央病院と他の医療機関間での連携を強化することで、総合調整拠点については、保健医療計画において県福祉保健所が連携拠点と位置付けられたことによって解決したため、本事業の計画変更による医療課題の解決への影響はない。 また、サテライト施設については、現状では地元の病院等からの訪問看護でカバーできていることが判明したため、本事業の計画変更による医療課題の解決への影響はない。 |

| 事業管理番号 | 都道府県 | 予算 | 個別事業名 | (事業概要) | 施設 | 設備 | ソフト | 変更前 | 変更後 | 増減 | 延長 | (変更概要) | (変更理由) | (変更による医療課題の解決への影響) |
|--------|------|-----------------|---|---|----|----|-----|---------|---------|----------|----|--|--|---|
| 392017 | 39高知 | H21補正 ②中央・高幡 | (3)-7中央西地域包括ケアシステム構築事業 | 中央西地域における病病連携、病診連携の推進と医療機関の高齢者ケアの質の向上を図り、在宅医療を支える医療体制を構築 | | | ○ | 45,257 | 52,367 | +7,110 | | 医療機関へのコンサルテーションを強化するため、当初の予定よりも時間数を増やすことにより、計画額を増額するものである。 | 医療機関の取り組みを支援するため、より多くのコンサルテーションの必要性が認められたため。 | コンサルテーションの時間数を増加することで、医療機関の理解・体制整備が進み、当該地域での在宅への復帰が促進される。 |
| 392018 | 39高知 | H21補正 ②中央・高幡 | (3)-8普及啓発事業<在宅医療等> | 関係団体等と連携し、シンポジウムの開催、啓発用資材の作成・配布、情報提供を実施、住民、医療・保健・福祉関係者、行政が連携し地域が一体となった取り組みを促進 | | | ○ | 7,789 | 12,067 | +4,278 | | 在宅医療の啓発DVD、お薬手帳の別冊などの啓発用資材の作成を追加することにより、計画額を増額するものである。 | 在宅医療の普及啓発を進めるには、啓発DVDやお薬手帳の別冊など、当初計画にはなかった資材の必要性が認められたため。 | 在宅医療の啓発DVDについては、県民への広報効果が期待でき、お薬手帳の別冊については、お薬手帳の更新の際の手間を簡略化することで、その普及促進に効果が期待できる。 |
| 392019 | 39高知 | H21補正 ②中央・高幡 | (3)-9地域医療対策推進研究事業 | 地域医療の課題解決に資するモデル的な研究事業を支援、モデル研究事業の成果を活かした取り組みの普及 | | | ○ | 9,000 | 4,428 | △4,572 | | 見込んでいた団体からの要望がなく、予定していた事業数を減らすことにより、計画額を減額するものである。 | 地域の団体が実施する研究事業への支援を想定していたが、見込んでいた団体からの要望がなかったため。 | 上記の医療課題については、第6期保健医療計画策定に際し、県において各種調査及び分析を実施したことによって、本事業が見込んでいた目標を達成できたため、本事業の計画変更による医療課題解決への影響はない。 |
| 393001 | 39高知 | H22補正 | (1)医療確保対策の推進 (短期的医師確保事業) | 県外からの医師招聘に向けた情報提供や勧誘活動、地域協力員の委嘱、就職専門誌への情報提供、海外著名精神科医師による発達障害に関する研修等 | ○ | ○ | | 450,048 | 567,965 | +117,917 | 有 | 県外等から赴任する医師に対する研修修学金の貸与者数を増やすことにより、計画額を増額するものである。 | 県外から県内、県中央部から郡部への医師の赴任を促進するには、赴任による処遇低下を防止する当該修学金の貸与が有効であり、医療機関からの需要も高い。緊急に医師を確保する必要がある医療機関、診療科はまだ多数あるため、当該修学金の拡充が必要である。 | 変更に伴う財源については、他の事業の減額分を活用することとしており、他の事業に影響を及ぼすことはない。また、緊急に医師を確保する必要がある医療機関、診療科において、医師の確保が可能となる。 |
| 393002 | 39高知 | H22補正 | (2)救急医療の確保充実 (救急医療体制強化事業) (2)-1小児救急勤務医師確保事業 | 小児救急勤務医に対する支援 | | | ○ | 10,510 | 8,320 | △2,190 | | 手当支給の支援日数の減少により、計画額を減額するものである。 | 当該事業による支援日数が見込みを下回ったため。 | 上記の医療課題については、別事業である「小児救急医療支援事業」によって本事業が見込んでいた目標を達成できたため、本事業の計画変更による医療課題の解決への影響はない。 |
| 393004 | 39高知 | H22補正 | (2)救急医療の確保充実 (救急医療体制強化事業) (2)-3四万十市急患センター整備事業 | 四万十市急患センターの施設整備 | | | ○ | 47,721 | 11,654 | △36,067 | 有 | 施設整備の中止により、計画額を減額するものである。 | 当初、施設整備を予定していたが、既存施設を利用することとなったため。 | 計画額より安価で目標を達成することができたものであり、計画変更による医療課題の解決への影響はない。 |
| 393005 | 39高知 | H22補正 | (3)災害医療の充実 (災害医療体制強化事業) (3)-1広域医療搬送拠点施設設備整備事業 | 広域医療搬送拠点(SCU)に必要な機材の整備 | | | ○ | 269,822 | 113,214 | △156,608 | | 資機材の購入単価の減額により、計画額を減額するものである。 | 資機材(搬送用モニター、人工呼吸器等)の購入について入札を実施した結果、見込みを下回ったため。 | 計画額よりも安価で目標を達成することができたものであり、計画変更による医療課題の解決に影響はない。 |
| 393006 | 39高知 | H22補正 | (3)災害医療の充実 (災害医療体制強化事業) (3)-2災害拠点病院ヘリポート整備事業 | 災害拠点病院における救急患者のヘリコプター搬送用ヘリポートの整備 | | | ○ | 83,524 | 63,997 | △19,527 | 有 | ヘリポート整備にかかる工事費の減額により、計画額を減額するものである。 | ヘリポート整備工事について入札を実施した結果、見込みを下回ったため。 | 計画額よりも安価で目標を達成することができたものであり、計画変更による医療課題の解決に影響はない。 |
| 393007 | 39高知 | H22補正 | (3)災害医療の充実 (災害医療体制強化事業) (3)-3医療施設耐震化促進事業 | 医療施設の耐震化整備を補助 | | | ○ | 22,671 | 706 | △21,965 | | 耐震診断及び設計は県の一般財源を充当して実施したことから計画額を減額するものである。 | 耐震診断4施設、耐震設計4施設については、基金を充当せず県の一般財源を充当して実施し、耐震工事1施設のみ基金を充当して実施したことから減額となったため。 | 計画額よりも安価で目標を達成することができたものであり、計画変更による医療課題の解決への影響はない。 |

| 事業管理番号 | 都道府県 | 予算 | 個別事業名 | (事業概要) | 施設 | 設備 | ソフト | 変更前 | 変更後 | 増減 | 延長 | (変更概要) | (変更理由) | (変更による医療課題の解決への影響) |
|--------|------|-------|---|---|----|----|-----|---------|---------|---------|----|---|---|---|
| 393008 | 39高知 | H22補正 | (3)災害医療の充実 (災害医療体制強化事業) (3)-4医療機関等災害対策支援事業 | 医療機関等の施設や医療機能の維持等に必要な医療機器、備品等の整備を補助 | ○ | ○ | ○ | 165,552 | 166,748 | +1,196 | 有 | 医療機関の機能維持のための研修事業等を追加して行ったため、計画額を増額するものである。 | 災害時に医療機能を維持するための関係者による検討会議や、医療従事者のスキルアップを図る研修事業等を追加実施したため。 | 災害時に医療機能を維持に向け、医療機関における医薬品等の備蓄の在り方やその流通等について検討が進むとともに、医療従事者のスキルアップが図れた。 |
| 393009 | 39高知 | H22補正 | (3)災害医療の充実 (災害医療体制強化事業) (3)-6災害時在宅医療体制モデル事業 | 地域その他職種にわたる医療・介護関係者が協働した、支援を提供できる連携体制の構築 | | | ○ | 0 | 9,895 | +9,895 | | 災害時を想定し、自宅や避難所等での在宅医療患者に対する多職種連携型の医療サービスの提供体制について津波被害が想定される土佐清水市をモデルに検討する事業を追加する。 | 高齢者の先進県である本県は、南海トラフ地震でも甚大な被害が想定されており、災害時を想定した在宅患者に対する医療サービスの提供体制の構築は喫緊の課題である。 | 本県の高齢化は全国に先駆けて進んでおり、今後在宅医療患者は増加することが見込まれることから、南海トラフ地震を見据え、避難所等における在宅患者への医療サービスの提供体制を構築し、県下に普及することで、発災時にも迅速かつ的確な医療サービスの提供が可能となる。 |
| 393010 | 39高知 | H22補正 | (4)がん医療の充実 (がん医療強化事業) | がん診療連携拠点病院または拠点病院に準じる病院を目指す病院が、放射線治療装置(リニアック)及び当該治療を行うために必要な診断機器等を新規に購入または更新するための費用を補助(基準額の1/2) | | ○ | | 510,902 | 507,079 | △3,823 | 有 | 機器整備にかかる補助金の減額により、計画額を減額するものである。 | 機器整備について入札を実施した結果、見込みを下回ったため。 | 計画額より安価で目標を達成することができたものであり、計画変更による医療課題の解決への影響はない。 |
| 393011 | 39高知 | H22補正 | (5)周産期医療の充実 (周産期医療体制整備事業) | 医療センター及び大学にNICUを3床増床 | ○ | ○ | | 73,635 | 92,655 | +19,020 | 有 | 三次周産期医療機関のNICUの増床のほか、GCU及び周産期病床についても整備を行う。 | 計画策定以降、本県の分娩を取り扱う医療機関は、一次周産期医療機関(診療所)の相次ぐ分娩取扱い中止により17施設に減り、中でも二次周産期医療機関(病院)の分娩件数増加が著しい。このことから、三次周産期医療機関も一般の分娩をより多く取り扱わないと県内の分娩が県内で完結することが困難な状況であり、また、NICUの後方病床としてのGCU等も不足しているため、GCU及び周産期病床をも含めて整備しようとするものである。 | 変更に伴う財源については、他の事業の減額分を活用することとしており、他の事業に影響を及ぼすことはない。また、さらなる本県の周産期医療体制の充実を図ることが可能となる。 |
| 393013 | 39高知 | H22補正 | (7)医療提供体制施設整備交付金の減額に対する措置 | 国庫補助事業の国庫補助金の減額分の補填 | ○ | | | 30,554 | 100,578 | +70,024 | | 国庫補助金の減額により、計画額を増額するものである。 | 国庫補助金の減額が当初の見込みを上回ったため。 | 変更に伴う財源については、他の事業の減額分を活用することとしており、他の事業に影響を及ぼすことはない。国費補助金の減額による補助事業者への負担増が回避できるため、事業の円滑な遂行を図ることができる。 |
| 393014 | 39高知 | H22補正 | (8)医療安全管理強化事業 | 院内感染対策についての講習会の開催、医療対話仲介者を養成、医療メデイエーションの総論研修会の開催、医療メデイエーションの推進を基盤にした医療従事者のネットワークづくり、口腔ケア指導を行う歯科衛生士の育成講習会の開催 | | | ○ | 8,004 | 7,549 | △455 | | 研修会の会場借上代や講師者金等が減額となったことにより、計画額を減額するものである。 | 研修会の会場借上代、講師者金等が当初の見込みより安価になったため。 | 計画額より安価で目標を達成することができたものであり、計画変更による医療課題の解決への影響はない。 |
| 393015 | 39高知 | H22補正 | (3)災害医療の充実 (災害医療体制強化事業) (3)-5災害時薬品等対策事業 | 電子お薬手帳整備、災害薬事コーディネーター研修、災害医療対策本部支援等 | | | ○ | 0 | 28,311 | +28,311 | | 0 | 近い将来発生することが予想されている南海地震に備え、災害時医薬品確保体制の構築と薬剤師の確保、傷病者の服薬情報の把握が喫緊の課題となっており、早急に対策を講じる必要があるため。 | 変更に伴う財源については、他の事業の減額分を活用することとしており、他の事業に影響を及ぼすことはない。また、災害時における適切な医療提供体制が維持される。 |

| 事業管理番号 | 都道府県 | 予算 | 個別事業名 | (事業概要) | 施設 | 設備 | ソフト | 変更前 | 変更後 | 増減 | 延長 | (変更概要) | (変更理由) | (変更による医療課題の解決への影響) |
|--------|------|---------------------|------------------------|--|----|----|-----|---------|---------|----------|----|--------------------------------------|--|--|
| 401001 | 40福岡 | H21補正 ①八女・ 筑後 | 救急・災害医療体制 施設整備事業 | 筑後市立病院の救急・災害対応機能の強化を図るため、病棟の施設整備を行う。 | ○ | ○ | | 511,580 | 707,076 | +195,496 | 有 | 当初計画の趣旨に則して、整備の充実を図るものである。 | 求められる救急・災害対応機能を踏まえ整備内容を具体化した結果、救急病棟整備に係る整備面積が増加する等したことから予定より事業費が増となっている。 本事業は、当医療圏の救急機能・災害対応機能の強化に特に必要な事業であり、確実に実施する必要があることから、計画額を増やすこととしたい。 なお、診療を行いながらの工事で竣工が平成26年度中になる見込みであることから、事業期間を平成26年度まで延長することとしたい。 | 変更に伴う財源については、他事業の執行残及び基金の運用益を活用することとしており、他の事業に影響を及ぼすことはない。 |
| 401002 | 40福岡 | H21補正 ①八女・ 筑後 | 救急・災害医療体制 設備整備事業 | 筑後市立病院の救急対応機能の強化を図るため、医療機器の整備を行う。 | | ○ | | 300,000 | 294,739 | △5,261 | | 計画額を下回る見込みであることから、補助を減額するものである。 | MRIの整備について入札を実施した結果、予定を下回ったため。 | 計画より少額の基金負担で目標を達成することができたものであり、計画変更による医療課題の解決による影響はない。 |
| 401003 | 40福岡 | H21補正 ①八女・ 筑後 | 救急・災害医療体制 ヘリポート整備事業 | 筑後市立病院の救急・災害対応機能の強化を図るため、夜間対応可能なヘリポートを整備する | ○ | | | 157,500 | 174,888 | +17,388 | | 当初計画の趣旨に則して、整備の充実を図るものである。 | 周辺住民への配慮の必要性などから、病院隣地(平地)へのヘリポート整備が困難となり、病院屋上にヘリポートを整備することになったことから、建築工事等に係る事業費が予定より増となっている。 本事業は、当医療圏の救急機能・災害対応機能の強化に特に必要な事業であり、確実に実施する必要があることから、計画額を増やすこととしたい。 | 変更に伴う財源については、他事業の執行残を活用することとしており、他の事業に影響を及ぼすことはない。 |
| 401004 | 40福岡 | H21補正 ①八女・ 筑後 | 精神科救急医療体制 整備事業 | 自殺未遂者を含む精神科救急患者の早期回復を図るため、精神科ICUの整備を行う。 | ○ | | | 121,806 | 120,424 | △1,382 | | 計画額を下回る見込みであることから、補助を減額するものである。 | 入札に伴う事業費の減などにより、計画時より安価で事業が実施できたため。 | 計画額より安価で目標を達成することができたものであり、計画変更による医療課題の解決による影響はない。 |
| 401005 | 40福岡 | H21補正 ①八女・ 筑後 | へき地診療所整備事業 | 域内へき地における診療体制を確保するため、診療所の施設・設備整備を行う。 | ○ | ○ | | 148,713 | 148,021 | △692 | | 計画額を下回る見込みであることから、補助を減額するものである。 | 矢部村診療所について設備整備に国庫補助金を活用することが出来たほか、入札によって施設整備費は見込を下回ることとなったため。 | 計画より少額の基金負担で目標を達成することができたものであり、計画変更による医療課題の解決による影響はない。 |
| 401006 | 40福岡 | H21補正 ①八女・ 筑後 | AED整備事業 | 救命率の向上を図るため、山間地集落の集会所等にAEDを配備する。 | | ○ | | 4,800 | 2,204 | △2,596 | | AED配備箇所数を見直すとともに補助を減額するものである。 | 計画策定後に市町村合併があったことから、事業実施にあたってAEDの配備箇所を一部見直したため。 また、入札を実施した結果、AEDの購入費が見込みよりも大幅に下回ったため。 | 計画額より安価で目標を達成することができたものであり、計画変更による医療課題の解決による影響はない。 |
| 401007 | 40福岡 | H21補正 ①八女・ 筑後 | へき地ヘリポート整備事業 | 救命率の向上を図るため、ドクターヘリの夜間運航に対応したヘリポートを整備する。 | ○ | | | 154,000 | 257,768 | +103,768 | | 当初計画の趣旨に即して、整備箇所数の重点化、補助の充実を図るものである。 | 整備箇所数の減は、地形の制約から整備可能な地点が予定よりも限られたことによるもの。 計画額の増は、照明設備等、土木工事以外の費用が見込みよりもかかったことなどから、事業費の増となったことによるもの。 本事業は、平成24年の大雨災害を教訓に、へき地医療対策として本医療圏事業の中で特に重要視している事業であり、確実に実施する必要があることから、計画額を増やすこととしたい。 | 当初計画の箇所数には満たないものの、本事業により一部の成果を上げることができ、医療課題の解決に向けた一定の改善が図られた。なお、変更に伴う財源については、他事業の執行残を活用することとしており、他の事業に影響を及ぼすことはない。 |
| 401008 | 40福岡 | H21補正 ①八女・ 筑後 | ドクターヘリ夜間運航 事業 | 救命率の向上を図るため、ドクターヘリの運航時間を延長する。 | ○ | ○ | | 94,932 | 58,509 | △36,423 | 有 | 運航期間の見直しにあわせて補助を減額するものである。 | 平成24年の大雨災害の発生等により夜間運行可能なへき地ヘリポートの整備が遅れたことから、運行期間が当初の予定より短くなったため。 なお、本事業はへき地医療対策として、重要度の高い事業であり、夜間運行の一定期間の安定的な実施が必要であることから、実施期間を平成27年度まで延長したい。 | 事業開始が当初の計画から遅れたものの、一定の運行期間を確保することで、医療課題の解決に向けた前進が見込まれる。運行期間が当初計画より短くなることに伴い、地域医療再生計画事業としては事業費を一部減額し、減額分は「へき地ヘリポート整備事業」に充当することとする。 なお、本事業については、計画期間中の実績を踏まえ、計画期間終了後は県負担による事業の継続を検討することとしている。 |

| 事業管理番号 | 都道府県 | 予算 | 個別事業名 | (事業概要) | 施設 | 設備 | ソフト | 変更前 | 変更後 | 増減 | 延長 | (変更概要) | (変更理由) | (変更による医療課題の解決への影響) |
|--------|------|---------------------|--------------------|---|----|----|-----|---------|---------|----------|----|--|---|--|
| 401009 | 40福岡 | H21補正 ①八女・ 筑後 | 周産期医療対策事業 | 減少が顕著な産科医の負担を軽減するため、筑後市立病院における出産の取扱いを再開する。 | ○ | ○ | ○ | 138,765 | 0 | △138,765 | | 計画期間内での事業の実施を中止するものである。 | 助産師外来・院内助産所を運営するために必要な体制(産科医)の確保の目処が立たず、平成25年度までに事業が実施出来ないため。 | 医療課題は解決されていないが、事業の見込が立たないため、地域医療再生計画では当該事業を減額し、優先順位の高い「救急・災害医療体制施設整備事業」を行うこととする。 なお、本事業については、今後、上記の医療課題の解決に向けて、事業者負担による事業の実施を検討することとする。 |
| 401010 | 40福岡 | H21補正 ①八女・ 筑後 | 訪問看護ステーション 整備事業 | 在宅医療の推進を図るため、地域の拠点として老朽化した訪問看護ステーションの建替、器材の整備を行う。 | ○ | ○ | | 120,147 | 120,108 | △39 | | 計画額を下回る見込みであることから、補助を減額するものである。 | 入札に伴う事業費の減により、計画時より安価で事業が実施できたため。 | 計画額より安価で目標を達成することができたものであり、計画変更による医療課題の解決による影響はない。 |
| 401012 | 40福岡 | H21補正 ①八女・ 筑後 | 共同託児所 施設整備事業 | 女性医師、看護師等の離職防止、復職を図るため託児所を整備する。 | ○ | | | 120,000 | 62,929 | △57,071 | | 整備地の見直し等により、計画額を下回る見込みであることから、補助を減額するものである。 | 計画を具体化していく中で敷地内への整備が可能となったため。また、園舎の整備工事について、入札を実施した結果、見込みを下回ったため。 | 計画額より安価で目標を達成することができたものであり、計画変更による医療課題の解決による影響はない。 |
| 401013 | 40福岡 | H21補正 ①八女・ 筑後 | 寄附講座設置事業 | 医学部を有する大学に寄附講座を設置し、研究の一環として医師不足の医療機関に医師を派遣する。 | | | ○ | 320,000 | 313,750 | △6,250 | | 設置した寄附講座における医師確保の状況に応じて減額するものである。 | 事業初年度に大学医学部における確保医師数について計画を下回ったことから、事業者と協議のうえ、寄附金を減じたため。 | 当初計画には満たないものの、本事業により一部の成果を上げることができ、医療課題の解決に向けた一定の見通しが立ったため、地域医療再生計画では当該事業を減額し、優先順位の高い他の二次医療圏で取り組む事業を充実することとする。 |
| 401014 | 40福岡 | H21補正 ①八女・ 筑後 | 緊急医師確保対策 奨学金事業 | 将来地域で診療を行うこと等を条件として地域枠の医学生に奨学金を貸与する。 | | | ○ | 60,000 | 30,000 | △30,000 | | 奨学金の貸与者数が見込みを下回ったことに伴い減額するものである。 | 奨学金の貸与者数が見込みを下回ったため。 | 当初計画には満たないものの、本事業により一部の成果を上げることができ、医療課題の解決に向けた一定の見通しが立ったため、地域医療再生計画では当該事業を減額し、優先順位の高い他の二次医療圏で取り組む事業を充実することとする。 |
| 401015 | 40福岡 | H21補正 ①八女・ 筑後 | 久留米大学医学部 環境整備事業 | 地域枠の設定による入学定員増に対応するため、教育環境の整備を行う。 | ○ | ○ | | 125,933 | 118,851 | △7,082 | | 計画額を下回る見込みであることから、補助を減額するものである。 | 入札を実施した結果、整備費が見込みを下回ったため。 | 計画額より安価で目標を達成することができたものであり、計画変更による医療課題の解決による影響はない。 |
| 401016 | 40福岡 | H21補正 ①八女・ 筑後 | 事業管理事務費 | 地域医療再生計画事業の実施に当たり、事業者と協議・連絡を行う。 | | | ○ | 3,180 | 0 | △3,180 | | 事業管理事務費については、地域医療再生計画の円滑な実施のため、県の自主財源によることとし、基金は利用しない。 | 地域医療再生計画に掲げる事業の円滑な実施をはかるため、事務費については、県の一般財源により対応することとしたため。 | 上記の医療課題については、県の自主財源の活用により解決した。 |
| 401017 | 40福岡 | H21補正 ①八女・ 筑後 | 地域医療連携 システム整備事業 | 効率的な医療の提供等を図るため、患者医療機関における患者情報共有化システムを構築する。 | | | ○ | 104,994 | 89,964 | △15,030 | | システム機器(サーバー)を設置する医療機関数の減にあわせて補助を減額するものである。 | 機器設置後の運営経費の負担を伴うことなどから、最終的に機器設置の協力が得られなかった医療機関があったため。 | 当初計画には満たないものの、本事業により一部の成果を上げることができ、医療課題の解決に向けた一定の見通しが立ったため、地域医療再生計画では当該事業を減額し、優先順位の高い「へき地へリポート整備事業」を行うこととする。 |
| 402001 | 40福岡 | H21補正 ②京築 | 地域看護師職場復帰 支援事業 | 出産・育児等で離職中の潜在看護師の職場復帰を支援する。 | | | ○ | 27,600 | 736 | △26,864 | | 潜在看護師の職場復帰のために行う研修の受講者数に応じて補助を減額するものである。 | 研修受講の応募が見込みを下回ったことから、補助対象者と協議のうえ、補助額を減じることとしたため。 | 当初計画には満たないものの、本事業により一部の成果を上げることができ、関係事業等との連携により医療課題の解決に向けた一定の見通しが立ったため、地域医療再生計画では当該事業を減額し、当該計画と同じく看護師の確保に資する「京都医師会看護高等専修学校改築事業」等を行うこととする。 |

| 事業管理番号 | 都道府県 | 予算 | 個別事業名 | (事業概要) | 施設 | 設備 | ソフト | 変更前 | 変更後 | 増減 | 延長 | (変更概要) | (変更理由) | (変更による医療課題の解決への影響) |
|--------|------|--------------|--|---|----|----|-----|---------|---------|----------|----|---|---|--|
| 402002 | 40福岡 | H21補正 ②京築 | 豊前築上医師会看護 高等 専修学校奨学金事業 | 地元定着の看護師を支援するた め、看護学校学生を対象に奨学金 を貸与する。 | | | ○ | 50,400 | 25,080 | △25,320 | | 奨学金受給者数に応じて補助を減 額するものである。 | 奨学金受給者が見込みを下回ったこと から、補助対象者と協議のうえ、補 助額を減らすこととしたため。 | 当初計画には満たないものの、本事業 により一部の成果を上げることができ 、医療課題の解決に向けた一定の見 通しが立ったため、地域医療再生計 画では当該事業を減額し、優先順位 の高い「豊築休日急患センター・成 人病検診センター機能強化事業」を 行うこととする。 |
| 402003 | 40福岡 | H21補正 ②京築 | デイホスピス強化事 業 | 在宅医療の推進を図るため、医療 依存度の高い在宅療養者の通所の 場を開設する。 | | | ○ | 111,244 | 77,987 | △33,257 | | 経費の節減により計画額を下回る 見込みであることから、補助を減額 するものである。 | 経費の節減により計画額を下回る見 込みであることから、補助対象者と 協議のうえ、補助額を減らすことと したため。 | 計画額より安価で目標を達成するこ とができたものであり、計画変更に よる医療課題の解決による影響はな い。 |
| 402004 | 40福岡 | H21補正 ②京築 | 京築メディカルセン ター 建設事業 | 休日夜間急患センターの機能強化 を図るため、老朽化施設の建替え、 設備整備を行う。 | | | ○ | 460,660 | 480,586 | +19,926 | | 当初計画の趣旨に則して、整備設 備の充実を図るものである。 | 当該地域は医療資源の乏しい地域で あり、限られた医療資源の有効活用 ・充実のための措置が必要である。 地域医療の更なる底上げを図るた め、本事業の充実を図りたい。 | 変更に伴う財源については、他の事 業における経費節減等により生じた 差金を活用することとしており、他 の事業に影響を及ぼすことはない。 また、今回の基金の活用により将来 にわたって地域医療の底上げを図る ことが可能となる。 |
| 402005 | 40福岡 | H21補正 ②京築 | 豊築休日急患セン ター・ 成人病検診センター 機能強化事業 | 地域医療の拠点施設の機能強化を 図るため、老朽化施設の建替え、設 備整備を行う。 | | | ○ | 629,441 | 644,321 | +14,880 | | 建築資材の高騰等に対応した見 直しを行い、計画目的の達成を図る ものである。 | 当該地域は医療資源の乏しい地域で あり、限られた医療資源の有効活用 ・充実のための措置が必要である。 地域医療の更なる底上げを図るた め、本事業の充実を図りたい。 | 変更に伴う財源については、他の事 業における経費節減等により生じた 差金を活用することとしており、他 の事業に影響を及ぼすことはない。 また、今回の基金の活用により将来 にわたって地域医療の底上げを図る ことが可能となる。 |
| 402006 | 40福岡 | H21補正 ②京築 | 京都医師会看護高等 専修学校改築事業 | 看護師の確保を図るため、老朽化 施設の建替え、設備整備を行う。 | | | ○ | 200,000 | 213,714 | +13,714 | | 当初計画の趣旨に則して、整備設 備の充実を図るものである。 | 当該地域は医療資源の乏しい地域で あり、限られた医療資源の有効活用 ・充実のための措置が必要である。 地域医療の更なる底上げを図るた め、本事業の充実を図りたい。 | 変更に伴う財源については、他の事 業における経費節減等により生じた 差金を活用することとしており、他 の事業に影響を及ぼすことはない。 また、今回の基金の活用により将来 にわたって地域医療の底上げを図る ことが可能となる。 |
| 402007 | 40福岡 | H21補正 ②京築 | 京築地区地域医療連 携 ネットワーク構築事業 | 医療機関間の連携を図るため、電 子カルテを活用したネットワークス テムを構築する。 | | | ○ | 700,655 | 757,440 | +56,785 | | 当初計画の趣旨に則して、地域の 実情に応じたシステム整備の充実 を図るものである。 | 当該地域は医療資源の乏しい地域で あり、限られた医療資源の有効活用 ・充実のための措置が必要である。 地域医療の更なる底上げを図るた め、本事業の充実を図りたい。 | 変更に伴う財源については、基金の 運用益や他の事業における経費節 減等により生じた差金を活用するこ としており、他の事業に影響を及ぼ すことはない。また、今回の基金の 活用により将来にわたって地域医療 の底上げを図ることが可能となる。 |
| 402008 | 40福岡 | H21補正 ②京築 | 寄附講座設置事業 | 医学部を有する大学に寄附講座を 設置し、研究の一環として医師不足 の医療機関に医師を派遣する。 | | | ○ | 320,000 | 313,750 | △6,250 | | 設置した寄附講座における医師確 保の状況に応じて減額するものであ る。 | 事業初年度に大学医学部における確 保医師数について計画を下回ったこ とから、事業者と協議のうえ、寄附 金を減じたため。 | 当初計画には満たないものの、本事 業により一部の成果を上げることが でき、医療課題の解決に向けた一定 の見通しが立ったため、地域医療再 生計画では当該事業を減額し、優先 順位の高い他の二次医療圏で取り組 む事業を充実することとする。 |
| 403001 | 40福岡 | H22補正 | 感染症指定医療機関 整備事業 | 新たな感染病床確保のための施 設・設備整備を行う。 | | | ○ | 390,332 | 389,027 | △1,305 | | 施設・設備整備費が計画額を下回 る見込みであることから、減額する ものである。 | 施設・設備整備費について入札を実 施した結果、計画を下回ったことか ら、事業者と協議のうえ、補助額を 減らすこととしたため。 | 計画額より安価で目標を達成するこ とができたものであり、計画変更に よる医療課題の解決による影響はな い。 |
| 403002 | 40福岡 | H22補正 | 病原体サーベイラン ス 事業 | 地方感染症情報センターの機能強 化し、感染症医療向上を図る。 | | | ○ | 77,878 | 75,576 | △2,302 | | 設備整備費が計画額を下回る見 込みであることから、減額するもの である。 | 入札を実施した結果、見込みを下回 ったため。 | 計画額より安価で目標を達成するこ とができたものであり、計画変更に よる医療課題の解決による影響はな い。 |
| 403003 | 40福岡 | H22補正 | 周産期医療体制整備 事業 | 周産期医療体制の充実・強化を図 るための施設・設備整備を行う。 | | | ○ | 225,594 | 31,342 | △194,252 | | 施設・設備整備費が計画額を下回 る見込みであることから、減額する ものである。 | 国庫補助制度の活用等により、本 制度を利用する医療機関が当初計 画より少なかったため。 | 当初計画には満たないものの、本事 業により一部の成果を上げることが でき、国庫補助事業との連携により 医療課題の解決に向けた一定の見 通しが立ったため、地域医療再生計 画では当該事業を減額し、優先順位 の高い「救急医療体制整備事業」等 を行うこととする。 |

| 事業管理番号 | 都道府県 | 予算 | 個別事業名 | (事業概要) | 施設 | 設備 | ソフト | 変更前 | 変更後 | 増減 | 延長 | (変更概要) | (変更理由) | (変更による医療課題の解決への影響) |
|--------|------|-------|---------------|---|----|----|-----|---------|---------|----------|----|--|---|---|
| 403004 | 40福岡 | H22補正 | 小児医療体制整備事業 | 小児医療体制の充実・強化を図るための施設・設備整備を行う。 | ○ | ○ | | 329,095 | 190,828 | △138,267 | | 施設・設備整備費が計画額を下回る見込みであることから、減額するものである。 | 国庫補助制度の活用等により、本制度を利用する医療機関が当初計画より少なかったため。 | 当初計画には満たないものの、本事業により一部の成果を上げることができ、国庫補助事業との連携により医療課題の解決に向けた一定の見通しが立ったため、地域医療再生計画では当該事業を減額し、優先順位の高い「看護人材育成・確保対策事業」等を行うこととする。 |
| 403005 | 40福岡 | H22補正 | 救急医療体制整備事業 | 救急医療体制の充実・強化を図るための施設・設備整備を行う。 | ○ | ○ | | 335,915 | 529,187 | +193,272 | | 当初計画の趣旨に則して、救急医療施設整備の充実を図るものである。 | 今後の高齢化の伸展を踏まえれば、継続的な救急医療体制の構築は不可欠であり、救急医療の充実のための措置が必要である。本県の救急医療の更なる底上げを図るため、本事業の充実を図りたい。 | 変更に伴う財源については、他の事業における経費節減等により生じた差金を活用することとしており、他の事業に影響を及ぼすことはない。また、今回の基金の活用により将来にわたって地域医療の底上げを図ることが可能となる。 |
| 403006 | 40福岡 | H22補正 | 災害医療体制整備事業 | 災害医療体制の充実・強化を図るための施設・設備整備を行う。 | ○ | ○ | | 53,187 | 19,613 | △33,574 | | 設備整備費が計画額を下回る見込みであることから、減額するものである。 | 国庫補助制度の活用等により、本制度を利用する医療機関が当初計画より少なかったため。 | 当初計画には満たないものの、本事業により一部の成果を上げることができ、国庫補助事業との連携により医療課題の解決に向けた一定の見通しが立ったため、地域医療再生計画では当該事業を減額し、優先順位の高い「看護人材育成・確保対策事業」等を行うこととする。 |
| 403007 | 40福岡 | H22補正 | 看護人材育成・確保対策事業 | 看護人材の養成、質の向上の支援等により、看護職員の確保を図る。 | ○ | ○ | ○ | 672,743 | 857,031 | +184,288 | 有 | 当初計画の趣旨に則して、看護人材の育成確保対策の充実を図るものである。 | 今後の少子高齢化の伸展を踏まえれば、質の高い看護職員の継続的な確保は不可欠であり、総合的な確保対策の充実のための措置が必要である。本県の医療提供体制の更なる底上げを図るため、本事業の充実を図りたい。 | 変更に伴う財源については、基金の運用益や他の事業における経費節減等により生じた差金を活用することとしており、他の事業に影響を及ぼすことはない。また、今回の基金の活用により将来にわたって本県の医療提供体制の確保を図ることが可能となる。 |
| 403008 | 40福岡 | H22補正 | 医師確保対策事業 | 女性医師の離職防止、復職のための効果的な支援策についての検討・実施等により、医師の確保を図る。 | | ○ | ○ | 21,090 | 18,453 | △2,637 | | 協議会の運営経費等が計画額を下回る見込みであることから、減額するものである。 | 本制度を活用する事業者が当初計画より少なかったため。 | 当初計画には満たないものの、本事業により一部の成果を上げることができ、医療課題の解決に向けた一定の見通しが立ったため、地域医療再生計画では当該事業を減額し、優先順位の高い「看護人材育成・確保対策事業」等を行うこととする。 |

| 事業管理番号 | 都道府県 | 予算 | 個別事業名 | (事業概要) | 施設 | 設備 | ソフト | 変更前 | 変更後 | 増減 | 延長 | (変更概要) | (変更理由) | (変更による医療課題の解決への影響) |
|--------|------|--------------|--|--|----|----|-----|-----------|-----------|----------|----|--|---|--|
| 411002 | 41佐賀 | H21補正 ①北部 | 医師事務作業補助者 (医療クラーク)の採用 | 医師事務作業補助者を採用することで、医療機関内での役割分担を推進し、医師の勤務負担軽減に寄与する | | | ○ | 52,080 | 21,547 | △30,533 | 有 | 計画のうち、人件費単価を減額するものである。 | 医師事務作業補助体制加算による補助金減。また、人件費単価が見込みを下回り、経費の削減が見込まれるため。 | 計画額より安価で目標を達成することができたものであり、計画変更による医療課題の解決による影響はない。 |
| 411003 | 41佐賀 | H21補正 ①北部 | 短時間正規雇用導入 支援事業 | 短時間正規雇用制度を導入することで、女性医師等の出産・育児等と勤務の両立を可能とし、医師等の離職防止・復職支援に取り組む | | | ○ | 13,632 | 2,964 | △10,668 | | 予定していた補助対象箇所数を減じることにより、計画額を減額するものである。 | 補助制度を活用する医療機関が当初計画より少なかったため。 | 医療課題は解決されていないが、事業の見込が立たないため、地域医療再生計画では当該事業を減額し、優先順位の高い「地域医療センターエリアの核となる唐津赤十字病院の移転新築整備事業」を行うこととする。 なお、本事業については、今後、上記の医療課題の解決に向けて、一般財源による継続の検討も含めて、事業そのものを見直すこととする。 |
| 411004 | 41佐賀 | H21補正 ①北部 | 地域医療支援協議会 の設置・運営 | 地域医療支援協議会の運営費用を補助する | | | ○ | 2,000 | 1,513 | △487 | | 計画のうち、人件費を減額するものである。 | 協議会事務局の日々雇用職員の賃金等が見込みよりも安価であったため。 | 計画額より安価で目標を達成することができたものであり、計画変更による医療課題の解決による影響はない。 |
| 411005 | 41佐賀 | H21補正 ①北部 | 地域住民に対する周知・啓蒙 | リーフレット配布、講演会開催、広報等を通じ、住民に医療現場の実態の周知や医療機関の適切受診を促すための費用を補助 | | | ○ | 4,000 | 3,255 | △745 | | 計画のうち、人件費及び必要費等を減額するものである。 | 講演会の講師費用やチラシ作成等の経費が見込みより安価となったため。 | 計画額より安価で目標を達成することができたものであり、計画変更による医療課題の解決による影響はない。 |
| 411006 | 41佐賀 | H21補正 ①北部 | 医療従事者に対する 研修事業 | 救急専門医、救急関連認定看護師、救急救命士等養成のための研修費用を補助 | | | ○ | 6,000 | 5,809 | △191 | | 計画のうち、謝金及び使用料等を減額するものである。 | 講演会の講師料及び会場借上料等が見込みより安価となったため。 | 計画額より安価で目標を達成することができたものであり、計画変更による医療課題の解決による影響はない。 |
| 411007 | 41佐賀 | H21補正 ①北部 | 地域医療センターエ リアの核となる唐津 赤十字病院の移転新 築整備 | 北部医療圏の中核的な位置付けの唐津赤十字病院が移転改築に対し、補助を行う | ○ | | | 1,513,150 | 1,855,640 | +342,490 | 有 | ・事業開始時期の変更(H23→H25) ・事業費増及び財源内訳の変更 ・唐津救急医療センターのうち小児救急を唐津赤十字病院に統合・集約 | 東日本大震災の影響による移転先変更に伴い、事業開始時期が遅れるとともに、事業費が増加し、また財源内訳について、国庫補助額が増えるとともに、唐津救急医療センターのうち小児救急を唐津赤十字病院に統合・集約すること等により基金充当額が増加したため。 | 変更に伴う財源については、他事業の執行残を活用することとしており、他の事業に影響を及ぼすことはない。 また、移転事業がより確実なものとなり(現在実施設計中。H25年度中に着工見込み)、移転後の病院運営が安定することで、より地域医療提供体制が強化される。 |
| 411008 | 41佐賀 | H21補正 ①北部 | 唐津救急医療セン ターの移転新築整備 事業 | 唐津救急医療センター機能再編のため、小児救急を唐津赤十字病院に統合・集約し、一般救急の機能強化を図るための設備整備に対して補助を行う | ○ | | | 260,000 | 7,000 | △253,000 | | ・事業開始時期の変更(H23→H25) ・事業費減及び財源内訳の変更 ・唐津救急医療センターのうち小児救急を唐津赤十字病院に統合・集約 | 当初唐津赤十字病院に隣接した移転を計画していたが、さらに機能強化をするためには、同病院との一体的運営が不可欠との判断に至り、唐津救急医療センターのうち、小児救急を唐津赤十字病院に統合・集約することとしたもの。 | 上記の医療課題については、「機能の統合・集約等」によって解決する見込みであるため、本事業の計画変更による医療課題の解決への影響はない。 |
| 411011 | 41佐賀 | H21補正 ①北部 | 災害D-MAT資機材 の整備 | 唐津赤十字病院において、佐賀県D-MATの医療活動に必要な資機材を整備し、災害医療の機能を充実強化する | ○ | | | 5,138 | 4,998 | △140 | | 計画のうち、資機材購入費を減額するものである。 | 見積りを実施した結果、見込を下回ったため。 | 計画額より安価で目標を達成することができたものであり、計画変更による医療課題の解決による影響はない。 |
| 411012 | 41佐賀 | H21補正 ①北部 | 病院群輪番制病院等 の設備整備 | 北部医療圏で二次医療を提供している病院群輪番制病院等に救急医療に必要な医療機器の更新を支援し、救急医療の充実を図る | ○ | | | 84,000 | 96,766 | +12,766 | | 計画のうち、医療機器購入に係る基金充当額を増額するものである。 | 国庫補助申請額と交付決定額との差額について基金を充当することとしたため。 | 変更に伴う財源については、他事業の執行残を活用することとしており、他の事業に影響を及ぼすことはない。 また、救急医療提供体制の整備を図ることが可能となる。 |
| 411014 | 41佐賀 | H21補正 ①北部 | ICTを活用した医療情 報の地域連携システ ムの構築 | 中核的医療機関の診療情報をかかりつけ病院で参照できるような連携を図るなどICTを活用した事業を行う | ○ | | | 275,000 | 185,770 | △89,230 | 有 | 計画のうち、遠隔画像診断機能付きPACSシステム導入経費、双方向地域医療連携システム構築事業及び健康データベース化事業について、減額するものである。 | 遠隔画像診断機能付きPACSシステムの導入及び健康データベース化(糖尿病)事業については、総務省地域通信振興課の補助制度(地域ICT活用事業補助金)を利用することとしたため、交付金対象外とし減額するもの。 | 上記の医療課題については、別事業である「総務省地域通信振興課の補助制度(地域ICT活用事業補助金)」によって、本事業が見込んでいた目標を達成する見込みであるため、本事業の計画変更による医療課題の解決への影響はない。 |

| 事業管理番号 | 都道府県 | 予算 | 個別事業名 | (事業概要) | 施設 | 設備 | ソフト | 変更前 | 変更後 | 増減 | 延長 | (変更概要) | (変更理由) | (変更による医療課題の解決への影響) |
|--------|------|--------------|----------------------|--|----|----|-----|---------|---------|---------|----|---|--|---|
| 411015 | 41佐賀 | H21補正 ①北部 | 救急医療情報システムの整備 | 救急医療情報システム運営に係る費用の補助 | | | ○ | 235,000 | 205,576 | △29,424 | 有 | ・計画のうち、システム開発経費について減額するものである。 ・救急医療現場情報共有システムについて、救急搬送や災害時といった緊急時に救急車で搬送される患者の様子やバイタル数値を病院でリアルタイムに動画で確認するなど、主要病院の手術室の状況を救急隊員や他の病院で情報共有できるシステムに改善し、適切な救急搬送の支援を図る。(事業概要に変更はなし) | ・事業費 救急搬送システムの開発等については、国庫補助事業(総務省:H22ふるさと元気事業)に振替実施したため大幅に減額となり、システムの運営と機器整備の一部を基金対応することとなった。 ・事業内容 患者情報(患者の様子やバイタル数値)や主要病院の手術室の状況など、救急医療に関する情報がより多く共有できることから、受入医療機関へ提供する情報の質・量ともにより良くなることが期待できる。 その結果、今までよりもさらにスムーズな受入や処置の準備が可能となり、救急医療体制の充実に繋がるため。 | 計画額より安価で目標を達成することができたものであり、計画変更による医療課題の解決による影響はない。 また、救急搬送や災害時といった緊急時に救急車で搬送される患者の様子やバイタル数値を病院でリアルタイムに動画で確認するなどの、システムの改善であり、重篤な患者をスムーズに医療機関へ搬送できることにより救急業務の時間短縮に貢献できる。 |
| 411016 | 41佐賀 | H21補正 ①北部 | 被ばく医療関係施設整備 | 被ばく医療体制整備のために配備したWBC車及び体表面汚染測定車両について、広域的活用も視野に入れて被曝医療関係施設の整備 | ○ | | | 0 | 0 | ±0 | | 地域医療再生基金を利用し、原子力災害時を想定して内部被ばく線量評価のWBC車や体表面汚染測定車の配備に必要な車両の整備を行うこととしたが、その後、独自財源による事業の執行が可能となったため全額減額としたもの。 | 施設の立地場所及び整備内容、充当財源の変更等による施設整備計画の変更に伴い、事業総額及び事業費の充当財源について見直しを行ったため。 | 上記の医療課題については、独自財源により実施し、解決する見込みであるため、本事業の計画変更による医療課題の解決への影響はない。 |
| 411017 | 41佐賀 | H21補正 ①北部 | 離島へき地の巡回歯科診療車の整備 | 歯科診療設備を装備した診療車を県歯科医師会に配備し、歯科診療体制を整備する | | ○ | | 0 | 31,000 | +31,000 | | 歯科診療設備(切削機器、エックス線等)を装備した診療車を県歯科医師会に配備し、歯科診療体制を整備する。 | 離島の医療体制については、歯科診療所がなかったが、歯科医師会の協力により巡回歯科診療に取り組める見込みがついたため。 | 変更に伴う財源については、他事業の執行残を活用することとしており、他の事業に影響を及ぼすことはない。 また、離島へき地等に居住する住民の歯科診療を確保することとなり、歯科診療の課題解決に資することが可能となる。 |
| 411018 | 41佐賀 | H21補正 ①北部 | ドクターヘリ運航整備事業 | 北部医療圏の救急医療体制確立のため、新たに導入するドクターヘリの運用に必要な無線設備や医療機器等の整備 | | ○ | | 0 | 50,000 | +50,000 | | ドクターヘリの運用に必要な無線設備や医療機器等の整備することで、救急医療提供体制の整備を図る。 | 課題となっている「圏内に対応できない重症患者の搬送時間短縮」、「離島で重症者が発生した場合の搬送体制の構築」について、ドクターヘリを導入し、運航に関するヘリ内の医療機器や無線設備を整備することで大きな解決を図ることができるため。 | 変更に伴う財源については、基金の運用益及び他事業の執行残を活用することとしており、他の事業に影響を及ぼすことはない。 また、県において、今年度、初めて導入するドクターヘリに搭載する医療機器等の整備を行う事業であり、この整備を図ることにより、ドクターヘリの導入促進ができ、離島などの重篤な、また、当該医療圏内の病院で対応できない患者の方を短時間で対応可能な病院へ搬送できる。 |
| 412001 | 41佐賀 | H21補正 ②西部 | 医師事務作業補助者(医療クラーク)の採用 | 医師事務作業補助者を採用することで、医療機関内での役割分担を推進し、医師の勤務負担軽減に寄与する | | ○ | | 52,080 | 24,158 | △27,922 | 有 | 計画のうち、人件費を減額するものである。 | 診療報酬改定により医療機関で採用される医師事務作業補助者が増加し、補助事業利用者が見込みを下回ったため。 | 上記の医療課題については、「医療機関で独自に採用されていること」によって解決する見込みであるため、本事業の計画変更による医療課題の解決への影響はない。 |
| 412002 | 41佐賀 | H21補正 ②西部 | 短時間正規雇用導入支援事業 | 短時間正規雇用制度を導入することで、女性医師等の出産・育児等と勤務の両立を可能とし、医師等の離職防止・復職支援に取り組む | | ○ | | 13,632 | 2,964 | △10,668 | | 予定していた補助対象箇所数を減じることにより、計画額を減額するものである。 | 補助制度を活用する医療機関が当初計画より少なかったため。 | 医療課題は解決されていないが、事業の見込みが立たないため、地域医療再生計画では当該事業を減額し、優先順位の高い「ドクターヘリ運航整備事業」を行うこととする。 なお、本事業については、今後、上記の医療課題の解決に向けて、一般財源による継続の検討も含めて、事業そのものを見直すこととする。 |
| 412004 | 41佐賀 | H21補正 ②西部 | ドクターヘリ離発着施設の整備 | 伊万里有田協立病院の救急医療体制の整備のためドクターヘリの離発着場の整備を実施する | ○ | | | 11,500 | 60,000 | +48,500 | | 事業概要の変更なし(事業費のみ)用地取得困難による建設場所変更及びヘリポートの構造仕様変更されることにより、事業費の増加が見込まれる。 | 整備予定地の用地取得が困難となったため、建設場所とヘリポートの構造仕様変更される予定であり事業費の増加が見込まれるため。 | 変更に伴う財源については、基金の運用益及び他事業の執行残を活用することとしており、他の事業に影響を及ぼすことはない。 また、救急医療提供体制の整備を図ることが可能となる。 |
| 412006 | 41佐賀 | H21補正 ②西部 | 高機能薬局施設整備 | 夜間応急薬局の新築整備に係る費用の補助を行なう | ○ | | | 50,000 | 49,742 | △258 | | 計画のうち、建築費を減額するものである。 | 入札を実施した結果、見込みを下回ったため。 | 計画額より安価で目標を達成することができたものであり、計画変更による医療課題の解決による影響はない。 |

| 事業管理番号 | 都道府県 | 予算 | 個別事業名 | (事業概要) | 施設 | 設備 | ソフト | 変更前 | 変更後 | 増減 | 延長 | (変更概要) | (変更理由) | (変更による医療課題の解決への影響) |
|--------|------|--------------|-----------------|--|----|----|-----|--------|--------|---------|----|--|---|--|
| 412009 | 41佐賀 | H21補正 ②西部 | 地域医療支援協議会の設置・運営 | 地域医療支援協議会の運営費用を補助する | | | ○ | 4,000 | 0 | △4,000 | | 事業費を全額事業者負担に変更するものである。 | 事業者の既存の予算で対応するため。 | 上記の医療課題については、「事業者が既存の予算で協議会を設置・運営すること」によって解決する見込みであるため、本事業の計画変更による医療課題の解決への影響はない。 |
| 412010 | 41佐賀 | H21補正 ②西部 | 地域住民に対する周知・啓蒙 | リーフレット配布、講演会開催、広報等を通じ、住民に医療現場の実態の周知や医療機関の適切受診を促すための費用を補助する | | | ○ | 4,000 | 791 | △3,209 | | 計画のうち、印刷費等を減額するもの。 | チラシ作成の経費等が見込を下回ったため。 | 計画額より安価で目標を達成することができたものであり、計画変更による医療課題の解決による影響はない。 |
| 412011 | 41佐賀 | H21補正 ②西部 | 医療従事者に対する研修事業 | 救急専門医、救急関連認定看護師、救急救命士等養成のための研修費用を補助する | | | ○ | 4,000 | 3,000 | △1,000 | | 計画のうち、講師謝金等を減額するものである。 | 研修会の講師費用等が見込を下回ったため。 | 計画額より安価で目標を達成することができたものであり、計画変更による医療課題の解決による影響はない。 |
| 412014 | 41佐賀 | H21補正 ②西部 | 既存修学資金の貸与枠拡充 | 既存の修学資金貸与事業における毎年の新規貸与枠5名を10名に拡充 | | | ○ | 75,440 | 34,940 | △40,500 | | 計画のうち、予定していた貸与者数を減じることにより、計画額を減額するものである。 | 貸与希望者が計画を下回ったため。 | 当初計画には満たないものの、本事業により一部の成果を上げることができ、医療課題の解決に向けた一定の見通しが立ったため、地域医療再生計画では当該事業を減額し、優先順位の高い「女性医師復職支援事業」を行うこととする。 |
| 412015 | 41佐賀 | H21補正 ②西部 | 医学部定員増に伴う修学資金貸付 | 佐賀大学及び長崎大学に、佐賀県の地域医療に従事する意思を有する学生を入学させる枠を設け、修学資金を貸し付けることにより、県内の医師確保に取り組む | | | ○ | 59,672 | 49,072 | △10,600 | 有 | 計画のうち、貸付金について減額するものである。 | 修学資金貸与希望者が見込みを下回ったため。 | 当初計画には満たないものの、本事業により一部の成果を上げることができ、医療課題の解決に向けた一定の見通しが立ったため、地域医療再生計画では当該事業を減額し、優先順位の高い「ドクターヘリ離発着施設の整備事業」を行うこととする。 |
| 412016 | 41佐賀 | H21補正 ②西部 | 女性医師復職支援事業 | 佐賀大学に相談窓口を設置し、相談受付や復職研修受入医療機関及び保育施設等の情報収集及び提供を行う | | | ○ | 35,914 | 43,548 | +7,634 | 有 | 相談窓口の拡充及び女性医師支援の拡充を行い、医師確保を図る。 | 女性医師への相談受付の継続及び復職医師数を増加させたいため、支援の拡充を行う。 | 変更に伴う財源については、他事業の執行残を活用することとしており、他の事業に影響を及ぼすことはない。また、復職支援及び勤務環境の改善により勤務医の離職を防止し、医療機関の疲弊を防止する。 |
| 412017 | 41佐賀 | H21補正 ②西部 | 院内保育所整備事業 | 子育て中の医療従事者が安心して就業できる環境を整えるため、県内の主要な医療機関に対し、院内保育所の整備費を補助する | ○ | | | 43,994 | 10,551 | △33,443 | | 計画のうち、院内保育所整備費を減額するものである。 | 補助制度を活用する医療機関が当初計画より少なかったため。(一部の事業者は自己財源で対応。) | 当初計画には満たないものの、本事業により一部の成果を上げることができ、医療課題の解決に向けた一定の見通しが立ったため、地域医療再生計画では当該事業を減額し、優先順位の高い「病院群輪番制病院等の設備整備事業」を行うこととする。 |
| 412018 | 41佐賀 | H21補正 ②西部 | 救命救急センター支援事業 | 救命救急センターを設置する医療機関に対し、救急医の確保を支援する | | | ○ | 43,600 | 59,000 | +15,400 | 有 | 計画のうち、救急医の採用に係る奨励金を増額するものである。 | 救急医の確保を支援しているものの、救急医の退職が相次ぎ、より多くの救急医が必要となるため、今回増額し、医師確保を強力に推進していく。 | 変更に伴う財源については、他事業の執行残を活用することとしており、他の事業に影響を及ぼすことはない。また、新たな救急医の確保により、救急医療提供体制の強化を図ることが可能となる。 |
| 412019 | 41佐賀 | H21補正 ②西部 | 医師留学支援事業 | 県内の医療の発展及びイメージアップのために国内でもトップクラスの医師が行う留学に対して支援する | | | ○ | 72,000 | 57,045 | △14,955 | 有 | 計画のうち、医師等の留学に関する支援について減額するものである。 | 事業を実施する中で、医師の長期留学よりも医学生生の短期海外研修に対する需要が多いことが判明し、結果的に派遣に要する費用が少なくなったため。 | 計画額より安価で目標を達成することができたものであり、計画変更による医療課題の解決による影響はない。 |
| 412020 | 41佐賀 | H21補正 ②西部 | 離島診療所等医師確保事業 | 離島診療所等の医師を新たに採用した自治体に対して、医師確保奨励金を交付する | | | ○ | 20,000 | 15,000 | △5,000 | 有 | 予定していた補助対象箇所を減じることにより、計画額を減額するものである。 | 1自治体については医局人事により医師を確保しており、事業対象外となるため。 | 計画額より安価で目標を達成することができたものであり、計画変更による医療課題の解決による影響はない。 |

| 事業管理番号 | 都道府県 | 予算 | 個別事業名 | (事業概要) | 施設 | 設備 | ソフト | 変更前 | 変更後 | 増減 | 延長 | (変更概要) | (変更理由) | (変更による医療課題の解決への影響) |
|--------|------|--------------|--------------------|--|----|----|-----|---------|---------|---------|----|--|---|---|
| 412021 | 41佐賀 | H21補正 ②西部 | 薬剤師等の臨床技術向上事業 | 障害者へより安心・安全な歯科医療を提供するため、障害者歯科保健地域協力医を養成する。離職した歯科衛生士を再教育し、業務復帰を促進することで、佐賀県内の歯科衛生士の人的不足を解消する | | | ○ | 14,024 | 12,821 | △1,203 | | 計画のうち、機器整備及び研修会経費を減額するものである。 | 機器整備について入札を実施した結果、見込を下回ったため。 また、薬剤師の研修会の回数減のため。(3回⇒1回) | 計画額より安価で目標を達成することができたものであり、計画変更による医療課題の解決による影響はない。 |
| 412022 | 41佐賀 | H21補正 ②西部 | 糖尿病コーディネーター看護師育成事業 | 糖尿病治療の人的不足の解消を目指して、糖尿病コーディネーター看護師を育成し、所属する医療機関の医療圏において診療所訪問等を通して、その地域の糖尿病治療を支援する | | | ○ | 60,200 | 50,621 | △9,579 | | 計画のうち、人件費を減額するものである。 | 事業の開始にあたり、実施方法の検討や各医療機関との打ち合わせ等で事業開始までに時間を要し、人件費が計画を下回ったため。 | 上記の医療課題については、「糖尿病療養指導士(CDE)の確保」によって解決する見込みであるため、本事業の計画変更による医療課題の解決への影響はない。 |
| 412024 | 41佐賀 | H21補正 ②西部 | COPD地域診療体制整備事業 | COPDを早期発見。早期治療が可能できるように佐賀大学に「COPD対策予防センター」を設立し、地域医療機関と連携したCOPD診療体制を構築する | | | ○ | 36,843 | 31,843 | △5,000 | | 計画のうち、検査機器の購入費を減額するものである。 | 検査機器の購入について入札を実施した結果、見込を下回ったため。 | 計画額より安価で目標を達成することができたものであり、計画変更による医療課題の解決による影響はない。 |
| 412025 | 41佐賀 | H21補正 ②西部 | 病院群輪番制病院等の設備整備 | 二次救急医療を提供している病院群輪番制病院等に対し、救急医療に必要な(CT・MRI等)の更新を支援し、救急医療の充実強化を図る。 | | | ○ | 0 | 88,000 | +88,000 | | 二次救急医療を提供している病院群輪番制病院等において、救急医療に必要な医療機器(CT・MRI等)の更新することで、救急医療の充実強化を図る。 | 平成24年3月に開院した高次の救急医療を担う伊万里・有田共立病院を支えるため、圏域の病院群輪番制病院の救急医療の充実を図る必要がある。 | 変更に伴う財源については、他事業の執行残を活用することとしており、他の事業に影響を及ぼすことはない。また、救急医療の充実を図ることが可能となる。 |
| 412026 | 41佐賀 | H21補正 ②西部 | 難病対策人材育成事業 | レスパイト入院や訪問看護の受け入れ態勢の強化及び希少難病等への適切な対応を図るため、看護師等の難病に関する知識等の研修を行うなど人材育成を図る。 | | | ○ | 0 | 3,000 | +3,000 | | 重症難病等の講習会等を開催し、早急な看護師等の人材育成及びレスパイト入院への対応の充実を図る。 | 重症難病や希少難病疾患に関わる看護師等の資質向上は喫緊の課題であり、研修会等を通して人材の育成に取り組む必要がある。 | 変更に伴う財源については、他事業の執行残を活用することとしており、他の事業に影響を及ぼすことはない。また、看護師等の人材育成を図ることが可能となる。 |
| 412027 | 41佐賀 | H21補正 ②西部 | 看護従事者の確保事業 | 中学生・学校教員及び保護者等に対し、看護体験事業、講演及び進学相談、養成所のHPの充実など普及啓発を実施する | | | ○ | 0 | 29,654 | +29,654 | 有 | 体験実習、講演会や進学相談等を実施する「看護夢ナビ」事業を新たに実施することで、看護師を目指す若者を増やさせ、医療従事者の確保を図る。 | 地域医療を支えるための看護従事者の育成と定着を図る必要がある。 | 変更に伴う財源については、他事業の執行残を活用することとしており、他の事業に影響を及ぼすことはない。また、看護従事者の育成と定着を図ることが可能となる。 |
| 413001 | 41佐賀 | H22補正 | 肝疾患センター開設事業 | 県内の高い肝がん死亡率を減少させるため、寄附講座により肝疾患センターを開設し、高度な検査、治療、人材育成等を行う | | | ○ | 252,200 | 238,377 | △13,823 | | 計画のうち、人件費を減額するものである。 | 専門医療機関に配置する肝炎コーディネーターの選任時期の遅れにより、人件費が見込より少なくなったため。 | 肝炎コーディネーターの選任に若干の時間を要したものの事業の進捗には影響なく、上記の医療課題については「肝疾患センターの開設」によって解決する見込みであるため、本事業の計画変更による医療課題の解決への影響はない。 |
| 413002 | 41佐賀 | H22補正 | 院内がん登録導入支援事業 | 地域がん登録の普及を図るため、院内がん登録の導入支援を行う | | | ○ | 9,000 | 5,526 | △3,474 | | 計画のうち、備品購入費を減額するものである。 | 複数の医療機関において入札を実施した結果、院内がん登録導入に係る費用(備品購入費)が見込を下回ったため。 | 計画額より安価で目標を達成することができたものであり、計画変更による医療課題の解決による影響はない。 |
| 413005 | 41佐賀 | H22補正 | 肝炎連携事業 | 県内の高い肝がん死亡率を減少させるため、肝炎ウイルス検査データベースを構築し、患者治療の地域連携を図るためのシステムを開発する | | | ○ | 73,450 | 71,232 | △2,218 | | 計画のうち、調査費及び人件費を減額するものである。 | 肝炎データベースの登録と統括肝炎コーディネーターの配置が予定より遅くなり、その間の調査費及び人件費が不要となったため。 | コーディネーターの選任及び配置に時間を要したものの事業の進捗に影響はなく、上記の医療課題については「コーディネーターの配置」によって解決する見込みであるため、本事業の計画変更による医療課題の解決への影響はない。 |

| 事業管理番号 | 都道府県 | 予算 | 個別事業名 | (事業概要) | 施設 | 設備 | ソフト | 変更前 | 変更後 | 増減 | 延長 | (変更概要) | (変更理由) | (変更による医療課題の解決への影響) |
|--------|------|-------|-----------------|---|----|----|-----|---------|---------|---------|----|---|---|--|
| 413006 | 41佐賀 | H22補正 | 医療計画対策事業 | がんクリティカルパスによる地域医療連携を図るため、4病院に専門の人員を配置し、運用管理する | | | ○ | 45,000 | 45,507 | +507 | 有 | がん診療における地域連携の拡充を図る。 | がんクリティカルパスは、がんの予防・治療には必要なものであり、そのため、普及啓発を行うコーディネータの役割は大きい。現在まで、各がん診療拠点病院(佐賀大学医学部附属病院・佐賀県医療センター好生館・唐津赤十字病院・嬉野医療センター)のコーディネータにより連携医療機関数が増大し、県民への周知にも貢献しており、普及啓発が進んできたと考えている。 その上で、各がん診療拠点病院は、地域連携におけるコーディネータの必要性を鑑み、事業の延長を要望されている。 また、平成25年度に事業を終了後、本事業の振り返りを行い、がんクリティカルパスの改訂も視野に入れた、今後の普及啓発のあり方について検討する必要がある。 については、地域連携バス作成検討会議作業部会(事務局・佐賀県医師会)で中心的な役割を担っている佐賀県医療センター好生館と、県内医療機関の様々な調整役を担っている佐賀県医師会へがんクリティカルバス普及啓発事業を一年間委託することで、さらなる、がんの地域連携の推進を図っていくこととしたい。 | その他の基金事業の不用額を活用することとしており、他の事業に影響を及ぼすことはない。 また、がん診療における地域連携の推進を図ることが可能となる。 |
| 413007 | 41佐賀 | H22補正 | 成人病予防センター整備事業 | がん検診の推進のため、老朽化した成人病予防センターを再整備する | | | ○ | 132,828 | 210,411 | +77,583 | | 成人病予防センターの移転新築が計画されることとなったため、当初計画していた施設の修繕を見送り、所要設備の更新を行うこととした結果、事業費の増額が必要となったものの。 | マンモグラフィ及び血液分析装置等を更新することで、がんの早期発見及び検診の実施体制の充実・強化を図るため。 | 変更に伴う財源については、他事業の執行残を活用することとしており、他の事業に影響を及ぼすことはない。 また、がん検診精度の向上及び検診の実施体制の充実・強化を図ることが可能となる。 |
| 413008 | 41佐賀 | H22補正 | 結核医療充実強化事業 | 県内唯一の結核病床を持つNHO東佐賀病院の老朽化した病棟の整備及び、医学的画像診断モニター機器等の設備整備を行う。 また、結核医療に従事する人材育成を行う。 | ○ | ○ | ○ | 253,975 | 155,969 | △98,006 | | 結核医療従事者人材育成については、予定していた育成人数を減じることにより、計画額を減額するもの。また、医療従事者を対象とした研修機器等の設備整備を行うことで、人材育成を図るもの。 | 補助制度の対象となる育成対象者の応募が当初計画より少なかったため。 | 当初計画には満たないものの、本事業により一部の成果を上げることができ、医療課題の解決に向けた一定の見通しが立ったため、地域医療再生計画では当該事業を減額し、優先順位の高い「医療計画対策事業」を行うこととする。 |
| 413010 | 41佐賀 | H22補正 | 薬局サーベイランス整備事業 | インフルエンザ等に特異的な処方薬品を抽出し、感染症の発生をリアルタイムに把握するサーベイランスシステムを構築する | | | ○ | 14,809 | 11,028 | △3,781 | | 計画のうち、システム導入経費を減額するもの。 また、システム導入について予定していた補助対象箇所数を減じることにより、計画額を減額するものである。 | 導入形態を変更したためシステム導入経費が見込を下回ったこと、及び、補助制度を活用する薬局が当初計画より少なかったため。 | 計画額より安価で目標を達成することができたものであり、計画変更による医療課題の解決による影響はない。 |
| 413011 | 41佐賀 | H22補正 | 母子保健対策事業 | 県内に多いHTLV-1キャリアの不安の軽減や正しい知識の普及、関係機関のネットワークの整備を行う | | | ○ | 33,830 | 23,305 | △10,525 | | 計画のうち、講師謝金及び会場使用料等を減額するものである。 | HTLV-1に関する医師やコメディカルの育成のための研修会において、講師旅費や会場費等が見込より安価になったため。 | 計画額より安価で目標を達成することができたものであり、計画変更による医療課題の解決による影響はない。 |
| 413013 | 41佐賀 | H22補正 | 周産期医療の機能充実事業 | 総合周産期母子医療センターに対し、保育器及びドクターカーを整備する。 | | | ○ | 52,810 | 42,010 | △10,800 | | 計画のうち、機器購入費を減額するものである。 | 国庫補助事業に採択されたこと及び一部機器の機種変更に伴う事業費の増があったため。 | 計画額より安価で目標を達成することができたものであり、計画変更による医療課題の解決による影響はない。 |
| 413014 | 41佐賀 | H22補正 | 地域医療従事医師確保対策事業費 | 基幹型臨床研修病院が連携し、初期臨床研修医受入の全県プログラムを実施するための宿舎等の整備を行う | ○ | ○ | ○ | 83,904 | 103,231 | +19,327 | 有 | 初期臨床研修医を確保するために、医学生等向けの就職説明会への出席規模を拡大する。 | 県内の基幹型臨床研修病院が連携して策定した全県プログラム等をPRし、より多くの初期臨床研修医を確保するために、医学生等向けの就職説明会への出席規模を拡大する。 | 変更に伴う財源については、他事業の執行残を活用することとしており、他の事業に影響を及ぼすことはない。 また、当該事業などの成果により、過去最多の臨床研修医確保が実現できており、同事業をPRすることにより、さらなる医療課題の解決につながる。 |
| 413015 | 41佐賀 | H22補正 | 総合内科医育成事業 | 総合内科医の研修を実施するため、自治体病院に佐賀大学のサテライト病棟となるICT環境を整備する | | | ○ | 57,100 | 78,929 | +21,829 | 有 | ICT環境整備費を拡充し、大学と自治体病院間の連携拡大を図る。 | システムを拡充し、大学病院と自治体病院間の診療録等の連携をよりスムーズにすることで、効率的に後期研修が受けられる環境を整える。 | 変更に伴う財源については、他事業の執行残を活用することとしており、他の事業に影響を及ぼすことはない。 また、総合内科医を育成することで、自治体病院における医師を確保することができる。 |

| 事業管理番号 | 都道府県 | 予算 | 個別事業名 | (事業概要) | 施設 | 設備 | ソフト | 変更前 | 変更後 | 増減 | 延長 | (変更概要) | (変更理由) | (変更による医療課題の解決への影響) |
|--------|------|-------|--------------------|--|----|----|-----|---------|---------|---------|----|--|--|--|
| 413016 | 41佐賀 | H22補正 | 質の高い看護職員養成確保事業 | 質の高い看護師を養成し、県内就職を促進するために、看護教育の充実等に必要経費を補助する。 | | | ○ | 99,887 | 97,626 | △2,261 | | 計画のうち、養成所の運営費を減額するもの。 | 養成所1か所あたりの基準額に教員数及び学生数に応じた加算を行っており、数名の休学・退学等により基準額以下で申請されたことによるもの。 | 計画額より安価で目標を達成することができたものであり、計画変更による医療課題の解決による影響はない。 |
| 413017 | 41佐賀 | H22補正 | 認定看護師資格取得助成事業 | 看護体制の拡充と看護の質の向上を図るため、認定看護師資格取得費用を負担する病院に対し補助する | | | ○ | 8,000 | 7,682 | △318 | 有 | 計画のうち、資格取得のための教育課程受講に必要な、入学金・授業料・実習費等を減額するものである。 | 補助制度を活用する対象者が当初計画より少なかったため。 | 当初計画には満たないものの、本事業により一部の成果を上げることができ、医療課題の解決に向けた一定の見通しが立ったため、地域医療再生計画では当該事業を減額し、優先順位の高い「地域医療従事医師確保対策事業」を行うこととする。 |
| 413018 | 41佐賀 | H22補正 | 脳卒中等地域連携推進事業 | 在宅医と地域のリハビリ関係機関の連携を図るため、在宅リハビリ広域支援センターを設置し、専門医による指導や情報提供を行う | | | ○ | 14,400 | 11,994 | △2,406 | | 計画のうち、会場使用料等を減額するものである。 | 研修会の回数や連絡会の会場の変更等により、事業総額が計画を下回ったため。 | 上記の医療課題については、「在宅リハビリ広域支援センター」の設置によって解決する見込みであるため、本事業の計画変更による医療課題の解決への影響はない。 |
| 413019 | 41佐賀 | H22補正 | 認知症医療・介護連携強化事業 | 認知症疾患医療センター運営等、認知症高齢者の早期診断から適切な介護につなげるよう、医療と介護の連携強化を図る | | | ○ | 42,757 | 33,304 | △9,453 | | 計画のうち、基幹型・認知症疾患医療センターの空床確保に係る経費を減額するものである。 | 主として基幹型・認知症疾患医療センターの空床確保に係る経費が減となり、事業総額が計画を下回ったため。(病院機能として、休日・夜間における身体合併症や重篤なBPSDを有する救急・急性期患者への入院対応は常時確保されていることを確認済み。) | 計画額より安価で目標を達成することができたものであり、計画変更による医療課題の解決による影響はない。 |
| 413021 | 41佐賀 | H22補正 | 地域医療連携システム強化事業 | 佐賀県診療録地域連携システムで提供される医療情報の項目の差を解消するためのシステムを開発し、普及を図る | | | ○ | 121,300 | 111,300 | △10,000 | | 計画のうち、システム設置経費を減額するものである。 | システムの構築段階での変更に伴い、佐賀大学に設置した各システム設置が計画より安価となったため。 | 計画額より安価で目標を達成することができたものであり、計画変更による医療課題の解決による影響はない。 |
| 413022 | 41佐賀 | H22補正 | 重度心身障害者レスパイト病床整備事業 | 医療ケアが必要な在宅重度障害児(者)の介護者のレスパイトを図るため、医療型短期入院サービスを提供する事業所が行う施設整備に対し補助を行う | ○ | | | 0 | 30,000 | +30,000 | | 医療的ケアが必要な在宅重度障害児(者)の介護者のレスパイトを図るため、医療型短期入院サービスを提供する事業所が行う施設整備に対し補助を行う。 | 医療型短期入所事業所に対して医療的ケアが必要な重度障害児(者)の受入れを促進することにより、介護者等の福祉の向上を図る必要がある。 | 変更に伴う財源については、他事業の執行残を活用することとしており、他の事業に影響を及ぼすことはない。また、介護者等の福祉の向上を図ることが可能となる。 |
| 413023 | 41佐賀 | H22補正 | 在宅医療推進事業 | 県医師会及び郡市医師会と連携し、医療介護従事者を対象とした研修事業を実施するとともに「モデル事業」として、在宅医療連携拠点となりえる機関に対し支援する。 | | | ○ | 0 | 6,143 | +6,143 | | 県内における在宅医療の推進を図るため、県医師会及び郡市医師会と連携し、医療介護従事者を対象とした研修事業を実施するとともに「モデル事業」として、在宅医療連携拠点となりえる機関に対し支援を行う。 | 在宅医療の推進を図るため体制の整備を図る。 | 変更に伴う財源については、他事業の執行残を活用することとしており、他の事業に影響を及ぼすことはない。また、在宅医療の推進を図ることが可能となる。 |
| 413024 | 41佐賀 | H22補正 | 新型インフルエンザ医療体制等整備事業 | 新型インフルエンザ感染を迅速に診断するとともに、薬剤耐性遺伝子や多種類の病原体、大量検体を迅速に鑑別診断できるように遺伝子診断装置を導入する | | | ○ | 0 | 18,000 | +18,000 | | 新型インフルエンザに係る診断装置を整備することで、受入医療機関の整備を図る。 | 遺伝子診断装置の導入により新型インフルエンザ等の感染症検査機能を強化し、ヒト-ヒト感染による社会生活の混乱の危機に備え準備しておく必要があるため。 | 変更に伴う財源については、他事業の執行残を活用することとしており、他の事業に影響を及ぼすことはない。また、新型インフルエンザ等の新興・再興感染症発生に向け、整備充実を図ることが可能となる。 |

| 事業管理番号 | 都道府県 | 予算 | 個別事業名 | (事業概要) | 施設 | 設備 | ソフト | 変更前 | 変更後 | 増減 | 延長 | (変更概要) | (変更理由) | (変更による医療課題の解決への影響) |
|--------|------|----------------------|-------------------------------|---|----|----|-----|-----------|-----------|----------|----|---|--|---|
| 421001 | 42長崎 | H21補正 ①離島 | 対馬いづはら病院、 中対馬病院再編・整 備事業 | 対馬いづはら病院と中対馬病院を 統合、移転新築を行い入院機能を 集約する。 | ○ | | | 2,000,000 | 2,011,922 | +11,922 | 有 | 東日本大震災以降の建設費の高騰 に伴い、対象経費が増高したため、 基金からの助成額を増額する。 | 社会情勢(労務単価及び資材単価等の高騰)の変化に伴 う建設費の増額 | 事業費以外の変更はないことから、医療課題の解決への 影響はない。 |
| 421006 | 42長崎 | H21補正 ①離島 | しまの医療スタッフ ネットワーク事業 | 離島地域病院の医師、看護師不足 に対応するため、本土基幹病院より 定期的にローテーション派遣を行 う。 | | | ○ | 20,000 | 9,628 | △10,372 | | 派遣職員の実績数、人件費、旅費 の実績減額 | 派遣希望者数の実績減並びに人件費、旅費単価の実績 差額に伴い減額を行う。 | 事業目的の達成に向けて、平成26年度以降も引き続き事 業主体である長崎県病院企業団が実施する。 |
| 421007 | 42長崎 | H21補正 ①離島 | 大学地域枠奨学金貸 与事業 | 地域枠の医師確保のため、長崎大 学、佐賀大学の医学部定員増(地 域枠)に対し、医学修学資金(奨学 金)の貸与を行う。 | | | ○ | 51,260 | 49,710 | △1,550 | | 計画のうち、医学修学資金について 予定していた貸与者数を減ること により、計画額を減額するものであ る。 | 大学地域枠推薦入試の合格者が見込みを下回ったため。 | 医療課題は解決されていないが、大学入試の可否による ものであり、地域医療再生計画では当該事業を減額し、 他事業へ充当する。 なお、本事業については、今後、上記の医療課題の解決 に向けて、第3次の地域医療計画により事業継続を行うこ としてしている。 |
| 422006 | 42長崎 | H21補正 ②佐世 保・県北 | 佐世保地域救急医療 体制整備事業 | 佐世保地域の救急医療体制の強化 を図るため、救急輪番病院の施設 設備整備等を行う。 | | | ○ | 70,000 | 42,497 | △27,503 | | 施設・設備整備費への助成額の減 少 | 補助制度を活用する医療機関数の見込み減、入札執行 減による実績額の減少 | 事業費以外の変更はないことから、医療課題の解決への 影響はない。当初計画には満たないものの、本事業によ り一部の成果を上げることができ、医療課題の解決に向 けた一定の見通しが立ったため、地域医療再生計画では 当該事業を減額し、優先順位の高い「ドクターヘリ給油施 設等整備事業」へ財源を充当したい。 |
| 422013 | 42長崎 | H21補正 ②佐世 保・県北 | 県北地域医療機関救 急医療体制整備事業 | 救急告示医療機関の機能強化のた め必要な施設設備整備等を行う。 | | | ○ | 50,000 | 26,734 | △23,266 | | 施設・設備整備費への助成額の減 少 | 補助制度を活用する医療機関数の見込み減、入札執行 減による実績額の減少 | 事業費以外の変更はないことから、医療課題の解決への 影響はない。当初計画には満たないものの、本事業によ り一部の成果を上げることができ、医療課題の解決に向 けた一定の見通しが立ったため、地域医療再生計画では 当該事業を減額し、優先順位の高い「ドクターヘリ給油施 設等整備事業」へ財源を充当したい。 |
| 422014 | 42長崎 | H21補正 ②佐世 保・県北 | 医療情報救急システ ム構築事業 | 佐世保・県北地域の基幹病院と病 院、診療所等間で診療情報ネット ワークシステムを整備し、地域全体 で安定した医療提供体制の構築を 目指す。 | | | ○ | 320,000 | 316,741 | △3,259 | 有 | ・周産期医療情報ネットワーク構築 事業 ・周産期医療支援システム開発費 の減 | ・周産期医療情報ネットワーク構築事業 ・周産期医療支援システム開発につ いて、落札額が見込 を下回ったため。 | 計画額より安価で目標を達成することができたものであ り、計画変更による医療課題の解決による影響はない。 |
| 422015 | 42長崎 | H21補正 ②佐世 保・県北 | 地域医療支援セン ター運営事業 | 地域の医療資源を有効に活用し、 医療提供体制の整備を図るため、 支援センターを設置し、医療従事者 の教育・研修、住民教育、地域医療 体制の検討・事業評価等を行う。 | | | ○ | 97,641 | 85,699 | △11,942 | 有 | モデル事業等経費への助成額の減 少 | モデル事業を活用する医療機関数の見込み減による実 績額の減少 | 事業費以外の変更はないことから、医療課題の解決への 影響はない。当初計画には満たないものの、本事業によ り一部の成果を上げることができ、医療課題の解決に向 けた一定の見通しが立ったため、地域医療再生計画では 当該事業を減額し、優先順位の高い「ドクターヘリ給油施 設等整備事業」へ財源を充当したい。 |
| 422016 | 42長崎 | H21補正 ②佐世 保・県北 | ドクターヘリ給油施設 等整備事業 | 本県全体の救急医療を支えるドク ターヘリを効率的かつ効果的に活 用するため、給油施設等の整備を 行う。 | ○ | ○ | | 410,500 | 495,001 | +84,501 | 有 | 給油施設、格納庫整備の追加工事 に伴う経費の増額 | 給油施設・格納庫整備工事着工後に建設予定地の地盤 状況が当初見込みと異なっていたため、追加工事が必要 となったもの。 | 事業費以外の変更はないことから、医療課題の解決への 影響はない。 |
| 422018 | 42長崎 | H21補正 ②佐世 保・県北 | 救急画像伝送システ ム整備事業 | 高次病院へ患者が到着する前に画 像状態等の送信を行うネットワー クシステムの整備を行う。 | | | ○ | 100,000 | 92,211 | △7,789 | | 入札により予定していた事業総額が 下回ったため、計画額を減額するも のである。 | 救急画像伝送システムについて入札を実施した結果、見 込みを下回ったため | 計画額より安価で目標を達成することができたものであ り、計画変更による医療課題の解決による影響はなく、執 行残額については他事業へ充当する。 |
| 423001 | 42長崎 | H22補正 | 医療教育開発セン ター構築事業 | ・専門医の再研修、指導医の養成、 看護師・薬剤師の教育研修 ・研修者用教育施設、宿舎整備 | ○ | ○ | ○ | 776,600 | 675,926 | △100,674 | 有 | 施設・設備整備費の助成額の減少 | 宿舎整備工事における入札減等に伴う事業費の減少 | 事業費以外の変更はないことから、医療課題の解決への 影響はない。 |

| 事業管理番号 | 都道府県 | 予算 | 個別事業名 | (事業概要) | 施設 | 設備 | ソフト | 変更前 | 変更後 | 増減 | 延長 | (変更概要) | (変更理由) | (変更による医療課題の解決への影響) |
|--------|------|-------|-------------------------|---|----|----|-----|---------|---------|----------|----|--|---|--|
| 423003 | 42長崎 | H22補正 | 地域医療支援センター運営事業 | ・医師の斡旋、地域医療に従事する医師研修に係る代替医師派遣 | | | ○ | 68,882 | 28,120 | △40,762 | | 事業実績額が下回ったことや平成25年度から国庫補助採択(医療施設運営費等補助金)による事業実施と、平成25年度からは国庫補助事業を活用し、基金充ったことにより、計画額を減額するものである。 | 地域医療支援センター運営について、平成24年度は事業を実施した結果、実績額が見込みを下回ったため。また、平成25年度からは国庫補助事業を活用し、基金充たを行わないこととしたため。 | 上記の医療課題については、平成25年度から国庫補助事業である「医療施設運営費等補助金」の採択による実施により、本事業が見込んでいた目標を達成する見込みであるため、本事業の計画変更による医療課題の解決への影響はない。なお、執行残額については優先度の高い他事業へ充当する。 |
| 423005 | 42長崎 | H22補正 | 長崎県救命救急・周産期医師確保対策資金貸与制度 | ・県内の救命救急センター、周産期産期医師確保対策資金貸与に後期研修医に対し研修資金を貸与する。 | | | ○ | 48,000 | 12,000 | △36,000 | | 計画のうち研修資金について、予定していた貸与者数を減じることにより、計画額を減額するものである。 | 貸与制度を活用する後期研修医が当初計画より少なかったため。 | 医療課題は解決されていないが、2年間の計画であったため、地域医療再生計画では当該事業を減額し、優先度の高い他事業へ充当する。なお、本事業については、今後、上記の医療課題の解決に向けて、貸与制度を見直し、一般財源による事業継続を検討する。 |
| 423006 | 42長崎 | H22補正 | 看護研究研修センター整備事業 | ・県立佐世保健看護学校を市立佐世保健看護学校に統合する。併せて看護師確保の拠点として研究研修センターを設置する。 | ○ | ○ | | 385,562 | 556,592 | +171,030 | 有 | 社会情勢の変化等に伴う事業費(解体工事費及び新築工事費等)の増額及び事業の延長 | 社会情勢(労務単価及び資材単価等の高騰、消費税率の引き上げ)等 | 事業費以外に変更はないことから、影響はないものと考えられる。 |
| 423007 | 42長崎 | H22補正 | 災害医療、外傷センター構築事業 | ・外傷患者の救命、治療、社会復帰システム構築 ・ドクターカー、手術室の整備及び医療従事者の研修 | ○ | ○ | ○ | 161,675 | 158,099 | △3,576 | | 施設・設備整備費の助成額の減少 | 設備導入における入札減等に伴う事業費の減少 | 事業費以外の変更はないことから、医療課題の解決への影響はない。 |
| 423009 | 42長崎 | H22補正 | 住民参加型地域医療向上事業 | ・地域医療が抱える課題を抽出し、ソフト・ハード両側面からカイゼン策を実施 | ○ | ○ | ○ | 236,000 | 214,302 | △21,698 | | ①入札の結果や、事業実施の結果、見込みより金額が下がっただけであり、目標が達成されているもの | | 0① 計画額より安価で目標を達成することができたものであり、計画変更による医療課題の解決による影響はない。 |
| 423011 | 42長崎 | H22補正 | がん検診等受診率向上対策事業 | ・県内各市町のがん検診等管理システムの整備、普及啓発 | | ○ | ○ | 149,600 | 99,668 | △49,932 | 有 | 他の事業でやれるものは合理化し、より効果的なコール・リコール事業等へ重点的に取り組む。 | がん検診受診率向上のためには、必要不可欠なシステムの整備(検診台帳の整備)に加え、それを活用した効果的な取組を普及させていく必要があるため。 | 当初計画には満たないものの、本事業により基盤がある程度整い一部の成果を上げることができ、医療課題の解決に向けた一定の見通しが立ったため、地域医療再生計画では当該事業を減額する。 |
| 423012 | 42長崎 | H22補正 | がん検診車等整備事業 | ・がん検診車(胃がん検診車、肺がん検診車)等の新規導入 | | ○ | | 151,736 | 156,710 | +4,974 | | 効果的な検診体制が組めるよう整備計画を一部見直す。 | 検診の依頼が重なる時期等における効率的な集団検診を考慮し、一部整備車種を変更した。 | 検診の依頼が重なる時期等においても集団検診を効率的に実施できるため、効果的ながん検診体制の構築に寄与することができる。 |
| 423013 | 42長崎 | H22補正 | がん検診促進、医療情報化共有事業 | ・画像伝送、読影システム構築 | | | ○ | 32,000 | 18,900 | △13,100 | | システム開発経費の助成額の減少 | システム導入における入札減等に伴う事業費の減少 | 事業費以外の変更はないことから、医療課題の解決への影響はない。 |
| 423014 | 42長崎 | H22補正 | がん検診精度管理医師研修事業 | ・がん検診に携わる医師、放射線技師等を対象とした研修会を開催し、がん検診の精度を向上させ、質の高いがん検診を実現する。 | | | ○ | 9,000 | 6,849 | △2,151 | 有 | がん検診の精度管理のために、医師・放射線技師・市町担当者を対象とした研修会をがん種を絞ったうえで引き続き開催する。 | がん検診の精度管理を図るうえで、医師・放射線技師・市町担当者の資質向上をさらに図る必要があるため。 | 当初計画には満たないものの、本事業により一部の成果を上げることができ、さらに事業を絞り込むことにより医療課題の解決に向けた一定の見通しが立ったため、地域医療再生計画では当該事業を減額する。 |
| 423015 | 42長崎 | H22補正 | がん登録推進事業 | ・地域が登録に加え、院内が登録のデータを分析し、治療別や傷病別によるがんの生存率を調査し、がん診療の質の向上を図る。 | | | ○ | 13,000 | 10,907 | △2,093 | | 事業の合理化による事業費の減 | 事業内容を合理化し、より効率的な事業運営をするもの | 当初計画には満たないものの、本事業により一部の成果を上げることができ、医療課題の解決に向けた一定の見通しが立ったため、地域医療再生計画では当該事業を減額し、優先度の高い事業を行うものとする。 |

| 事業管理番号 | 都道府県 | 予算 | 個別事業名 | (事業概要) | 施設 | 設備 | ソフト | 変更前 | 変更後 | 増減 | 延長 | (変更概要) | (変更理由) | (変更による医療課題の解決への影響) |
|--------|------|-------|------------------|--|----|----|-----|---------|---------|----------|----|--|--|--|
| 423016 | 42長崎 | H22補正 | 県南地域医療連携強化事業 | ・小児休日(時間外)診療所を島原病院に設置し、当番医を大学病院より派遣 ・がん、脳卒中、感染症に対する従事者、市民への教育・啓発活動 | | | ○ | 63,253 | 52,685 | △10,568 | | ・小児の休日(時間外・夜間)診療事業に係る医師報酬等の実績に伴う減 ・がん・脳卒中・感染症に対する従事者及び市民を対象とした教育研修、啓発活動に係る講演会開催経費等の実績に伴う減 | ・小児の休日(時間外・夜間)診療事業当初、祝日も含めた休日の実施を予定していたが、医師派遣元の調整が困難で、祝日の実施ができなかったことにより、医師等の人件費所要額が減ったため。 ・がん・脳卒中・感染症に対する従事者及び市民を対象とした教育研修、啓発活動講演会開催等に係る経費が、当初見込みを下回ったため。 | 計画額より安価で目標を達成することができたものであり、計画変更による医療課題の解決による影響はない。 |
| 423017 | 42長崎 | H22補正 | あじさいネット拡充事業 | ・県央、県南地域等未加入地域への拡充 ・TV会議システム、e-ラーニングシステム構築、在宅等診療支援システムの構築 | | | ○ | 139,677 | 252,313 | +112,636 | | 在宅医療支援システム構築、機能強化に伴う経費の増額 | 在宅医療支援システムの円滑な運用、機能強化を図るため、セキュリティ基盤強化等を行うものである。 | 事業費以外の変更はないことから、医療課題の解決への影響はない。 |
| 423018 | 42長崎 | H22補正 | 地域医療・在宅医療推進事業 | 地域クリティカルパス整備、普及啓発等 | | | ○ | 49,745 | 45,426 | △4,319 | | 事業の合理化による事業費の減 | 事業内容を合理化し、より効率的な事業運営をするもの | 当初計画には満たないものの、本事業により一部の成果を上げることができ、医療課題の解決に向けた一定の見通しが立ったため、地域医療再生計画では当該事業を減額し、優先度の高い事業を行うものとする。 |
| 423019 | 42長崎 | H22補正 | 糖尿病等地域連携システム構築事業 | 電子地域連携バス及び糖尿病等データベースサーバーの構築等 | | | ○ | 70,000 | 73,099 | +3,099 | 有 | システムの改修にかかる事業期間の延長 | 平成26年度に移行するあじさいネットの統合クラウド上で効率的に運用を図り、利用者の拡充を図るため、不具合の改善やシステムの改修が必要である。 | 変更に伴う財源については、基金の運用益を活用することとしており、他の事業に影響を及ぼすことはない。 |
| 426017 | 42長崎 | H24補正 | 災害時支援事業 | ・東日本大震災リハビリ支援関連10団体を実施する「災害リハビリテーションコーディネーター養成研修」で指導者(7職種・各1名)を養成し、県下で人材育成の裾野を広げる。 ・県内の診療放射線技師に被ばく医療・スクリーニングの研修を行い、人的資源を強化する。 | | | ○ | 5,162 | 5,162 | ±0 | 有 | 【22ページ】 ①災害時リハビリテーション ・事業の対象を県下各市町から2次医療圏単位に変更する。 ②放射線スクリーニング研修 ・スクリーニング要員の年間養成人数の変更。 【38ページ】 ・研修主催団体の変更 | 【22ページ】 ①地域における災害医療体制は、災害拠点病院を中心とする二次医療圏が基本となるので、二次医療圏単位を対象として捉え、研修会等を実施したい。 ②地域医療再生計画承認後の事業着手であったため、全体スケジュール(年度ごとの養成人数)の見直しを図りたい。 【38ページ】 ・研修主催団体に変更があったため。 | 【22ページ】 ①限られた医療資源を、2次医療圏内で効率的に活用し、よりシステムティックな体制を構築できるため、医療課題の解決への影響はない。 ②年度ごとの養成人数は変更するが、全体目標に変更はないので、医療課題の解決への影響はない。 【38ページ】 ・団体の構成組織及び研修内容に変更はないため、医療課題への解決に影響はない。 |

| 事業管理番号 | 都道府県 | 予算 | 個別事業名 | (事業概要) | 施設 | 設備 | ソフト | 変更前 | 変更後 | 増減 | 延長 | (変更概要) | (変更理由) | (変更による医療課題の解決への影響) |
|--------|------|--------------|--|--|----|----|-----|---------|---------|----------|----|--------------------------|---|--|
| 431001 | 43熊本 | H21補正 ①天草 | 天草医療圏連携体制 検討事業 | 天草医療圏における医療提供体制 の検討及び事業進捗の管理を行 う。 | | | ○ | 3,000 | 1,480 | △1,520 | | 事業費の減額 | 当初計画段階では、会議等に要する費用として300万円 を見込んでいたが、実際の費用が見込みの額を下回った ため事業費の変更を行う必要がある。 | 計画額より安価で目標を達成することができたものであ り、計画変更による医療課題の解決への影響はない。 |
| 431002 | 43熊本 | H21補正 ①天草 | 遠隔医療システム導 入費補助 | 天草地域に遠隔医療システムを導入し、地域中核病院による診療支援 体制の充実を図る。 | | | ○ | 500,000 | 572,327 | +72,327 | | 事業主体の追加、事業費の増額、 目標の追加 | 当初計画では、補助対象を地域の中核病院及び公立病 院としていたが、地域医師会からの要望を踏まえ、事業主 体に「天草医療圏の医療機関」を追加するとともに、事業 費の増額を行う必要がある。 | 補助対象の拡充及び事業費の増額を行うことで、天草 地域医療センターを中心とした遠隔医療システムを用い た診療支援を天草医療圏の全ての医療機関へ広げること が可能となり、診療支援体制の更なる充実を図る。 なお、変更に伴う財源については、他事業の執行残を活 用することとしており、他の事業に影響を及ぼすことは ない。 |
| 431003 | 43熊本 | H21補正 ①天草 | 遠隔医療システム運 用経費 | 天草地域に遠隔医療システムを導入し、地域中核病院による診療支援 体制の充実を図る。 | | | ○ | 9,000 | 0 | △9,000 | | 事業の中止 | 当初計画段階では、遠隔医療システムの導入後の保守 料など運用に係る経費を補助することとしていたが、遠隔 医療システムを導入した関係団体間の協議により、当該 経費については、関係団体に負担することとなったため。 | 補助することとしていたシステムに係る運用経費につ いては、関係団体間で負担することとなったこと、また、上記 の医療課題については、「遠隔医療システム導入費補助」 によって、本事業が見込んでいた目標を達成できたため、 本事業の計画変更による医療課題の解決への影響はない。 |
| 431004 | 43熊本 | H21補正 ①天草 | 天草地域医療セン ター診療支援体制整 備 | 天草地域医療センターによる公立 病院への診療支援体制を整備す る。 | | | ○ | 100,000 | 140,000 | +40,000 | | 事業費の増額 | 当初計画では、基金の他に医療提供体制推進事業費補 助金(国庫)を活用する予定であったが、当該補助金の内 示減に伴い財源が不足する事態となったことから、上記課 題解決のため、基金負担額の増額を行う必要がある。 | 当初予定していた額での事業執行が可能となり、天草 地域医療センターの診療支援体制の充実を図ることが でき、上記の地域医療の課題解決につながった。 なお、変更に伴う財源については、他事業の執行残を活 用することとしており、他の事業に影響を及ぼすことは ない。 |
| 431005 | 43熊本 | H21補正 ①天草 | 上天草総合病院診療 体制整備 | 上天草総合病院の診療体制を整 備する。 | | | ○ | 20,000 | 166,526 | +146,526 | | 事業費の増額 | 当初計画段階で予定していた、上天草総合病院にお ける電子カルテシステムの整備に加え、同病院が支援する 救急本診療所との患者情報共有システムの整備を行うこ とに伴い、事業費が増嵩したことから、事業費の増額が必 要となった。 | 事業費の増額し、より充実した内容のシステム整備が可 能となり、上天草総合病院の診療体制の更なる充実、へ き地医療拠点病院としての機能強化を図ることができた。 なお、変更に伴う財源については、他事業の執行残を活 用することとしており、他の事業に影響を及ぼすことは ない。 |
| 431006 | 43熊本 | H21補正 ①天草 | ヘリポート整備補助 事業 | 天草地域医療センターにヘリポ ート施設を整備し、救急医療体制の向 上を図る。 | | | ○ | 117,616 | 200,000 | +82,384 | | 事業主体、事業年度、事業費、目標 の変更 | 当初計画では、天草医療圏の中心に位置する天草地域 医療センター及び南端に位置する天草市立牛深市民病 院にヘリポートを整備することとしていたが、地域関係者 の協議により、天草地域医療センターの1か所のみを整 備としたことに伴い、事業主体等について変更を行う必要 がある。 また、事業箇所は減少したものの、地上ヘリポート整備 から屋上ヘリポートへ施工内容を変更したことに伴い、事 業費が増嵩したことから、事業費の増額を行う必要があ る。 | 事業箇所は減少したものの、事業費の増額を行わない 天草地域医療センターの外棟棟新設に併せた屋上ヘリポ ートを整備することで天草地区における救急医療体制の充 実が図られ、上記の地域医療課題の解決につながった。 変更に伴う財源については、他事業の執行残を活用す ることとしており、他の事業に影響を及ぼすことはない。 なお、近隣の牛深消防署の建替えに合わせてヘリポ ートが整備され、牛深地区のヘリ救急搬送体制が確立され たことを受け、牛深市民病院での整備が見送られたもので あり、上記の地域医療の課題解決は図られている。 |
| 431008 | 43熊本 | H21補正 ①天草 | 総合医養成寄附講座 開設事業(地域医療 システム学寄附講座 拡充) | 寄附講座を拡充し、医師派遣シ ステムを検討。医学部学生の地域医 療研修実施。また、公立病院等への 代診などセーフティネット機能を実 証。 | | | ○ | 80,000 | 80,703 | +703 | | 事業費の増額 | 地域医療のセーフティネット機能モデル構築に向けた事 業(へき地における患者輸送、訪問診療体制の構築)に要 した経費について、事業費の増額を行う必要がある。 | 地域医療のセーフティネット機能モデル構築の研究がさら に進むことになる。 なお、変更に伴う財源については、他事業の執行残を活 用することとしており、他の事業に影響を及ぼすことは ない。 |
| 431009 | 43熊本 | H21補正 ①天草 | 総合医養成プログラ ム作成補助事業 | 県全体で総合医を増やすため、基 幹型臨床研修病院で総合医養成を 目的とした研修プログラムを作成。 | | | ○ | 12,000 | 1,859 | △10,141 | | 事業費の減額 | 当初計画段階では、研修プログラム作成に要する経費を 計画額程度に見込んでいたが、実際の経費は見込み額を 大きく下回ったため、事業費を減額する必要がある。 | 計画額より安価で目標を達成することができたものであ り、計画変更による医療課題の解決への影響はない。 |

| 事業管理番号 | 都道府県 | 予算 | 個別事業名 | (事業概要) | 施設 | 設備 | ソフト | 変更前 | 変更後 | 増減 | 延長 | (変更概要) | (変更理由) | (変更による医療課題の解決への影響) |
|--------|------|--------------|-----------------------|--|----|----|-----|---------|---------|---------|----|--|---|---|
| 431010 | 43熊本 | H21補正 ①天草 | 総合医確保対策補助 事業 | 基幹型臨床研修病院等が総合医を養成して、地域の公立病院等に派遣することを条件に、病院の総合医養成に関して支援する。 若手医師等のスキルアップ、医学生への地域医療に関する教育、効果的な地域医療教育カリキュラム策定に関する研究などに対する支援を行う。 | | | ○ | 120,000 | 97,029 | △22,971 | | 事業年度、事業費の変更 | 当初、平成22年度からの事業実施の予定であったが、平成22年度に「総合医養成プログラム作成費助成事業」を活用して研修プログラムを作成した病院が行う総合医養成に対して、平成23年度から支援を行うこととしたため、事業年度の変更を行うもの。 また、上記研修プログラムを活用した総合医育成に実際取り組んだ病院が、計画よりも少なかったこと(7病院→1病院)から、事業費の減額を行うもの。 なお、事業規模縮小分の財源を活用して、総合医養成・確保に向けて熊本大学が行う、若手医師等のスキルアップ、医学生への地域医療に関する教育などの取組みへの支援を行った。 | 基幹型臨床研修病院による事業実施は当初計画よりも少なかったが、熊本大学が地域医療を目指す医師や学生に対して行う教育を支援する取組みを実施したことにより、地域医療を目指す総合医育成につながっており、一定の成果を上げることができた。 このため、当該計画(天草編)では、当該事業を減額し、優先順位の高い上天草総合病院診療体制整備事業等に充当することとするが、総合医の育成に関しては、地域医療再生計画(天草編)の「総合医育成寄附講座開設事業(地域医療システム学寄附講座拡充)」、同計画(平成25年度策定版)の「地域医療支援センター事業」を、来年度以降も延長して実施することとしているため、本事業の計画変更による医療課題の解決への影響はない。 |
| 431012 | 43熊本 | H21補正 ①天草 | 熊本県医師修学資金 貸与制度拡充事業 | 地域枠による熊本県医師修学資金貸与制度の対象者5名を選定し、将来地域医療に従事する医師を確保する。 | | | ○ | 79,430 | 77,430 | △2,000 | | 事業費の減額 | 計画どおり貸与は出来たが、事業費が当初計画の見込み額よりも少額で済んだため、事業費を減額する必要がある。 | 事業延長により地域医療を担う医師の更なる確保につながる。 計画額よりも少額で目標を達成することができたものであり、計画変更による医療課題の解決による影響はない。 |
| 431013 | 43熊本 | H21補正 ①天草 | 臨床研修医確保強化 事業 | 広報等を通じて県全体で臨床研修医の確保を行う。また、研修指導を行う指導医を養成して臨床研修の体制を充実し、研修医を確保する。 | | | ○ | 40,000 | 41,786 | +1,786 | 有 | 事業主体の追加、事業費の増額 | 初期臨床研修医を確保することは、研修修了後の県内定着につながり、県内の医師数の増加や地域偏在の解消に資するものであり、県外説明会への参加による県内外の医学生に対するPRや、県内での指導医養成による研修体制の充実を図るなど、引き続き臨床研修医確保にむけた取組みを行う必要があるため。 | 引き続き事業を実施することで、本県のマッチ率上昇につながり、臨床研修医の確保を図ることが可能となる。 なお、変更に伴う財源については、他事業の執行残を活用することとしており、他の事業に影響を及ぼすことはない。 |
| 431014 | 43熊本 | H21補正 ①天草 | 糖尿病医療スタッフ 養成支援事業 | 糖尿病関係のスタッフの養成及びネットワークの構築に関して支援を行い、天草医療圏及び県全体の糖尿病診療の向上を図る。 | | | ○ | 40,000 | 58,912 | +18,912 | 有 | 事業年度、事業費、目標の変更 | 糖尿病療養指導士については当初目標(450名)を達成しているが、糖尿病専門医については、目標100名に対して、84名という状況。本県は糖尿病受療率(対人口10万人)が191人と、全国平均(168人)を大きく上回っており、更なる対策が求められる状況であるため、糖尿病診療の要となる人材の養成・確保に引き続き取り組む必要がある。 さらに、地域の糖尿病専門医と連携医との病診連携や切れ目のない保健医療サービス提供のため「DM熊友バス」等の連携ツールの作成や二次保健医療圏毎に保健医療関係者の会議等を開催してきたが、今後は連携ツールを活用した患者支援体制を圏域毎に整備するため、引き続き事業を実施する必要がある。 | 延長して事業を実施することで、糖尿病診療の要となる糖尿病専門医や糖尿病療養指導士、糖尿病連携医の増加とスキルアップ、更にそれらの医療スタッフが連携し患者を支援する体制整備を図ることで、糖尿病診療の課題解決につながる。 なお、変更に伴う財源については、他事業の執行残を活用することとしており、他の事業に影響を及ぼすことはない。 |
| 431015 | 43熊本 | H21補正 ①天草 | 移植医療推進支援事 業 | 大学を拠点とした連携強化、移植医療の研究、医療従事者の育成及び検査体制等の整備を行うことにより、県内移植医療の推進を図る。 | | | ○ | 50,000 | 68,938 | +18,938 | 有 | 事業年度、事業費の変更 | 熊本大学医学部附属病院において、24時間対応できるHLA(ヒト白血球抗原)検査体制が整備され、県内移植医療関係機関で構成するネットワーク協議会の開催や関係者対象とした臓器提供シミュレーション研修などを実施してきたが、関係医療機関に移植医療を担う医療関係者を確保するに至っていないことから、引き続き、移植関連施設の連携強化、移植医療の研究、地域における移植医療を担う医師等の人材育成など実施する必要がある。 | 延長して事業を実施することで、移植医療の体制が充実するとともに、臓器提供意思表示カードの記入率が向上するなど一定の成果を上げることができ、さらに移植関連施設の連携等が強化・充実されるため、移植医療の推進が図られる。 なお、変更に伴う財源については、他事業の執行残を活用することとしており、他の事業に影響を及ぼすことはない。 |
| 431016 | 43熊本 | H21補正 ①天草 | 地域連携クリティカル バス支援事業 | 地域連携クリティカルバスを導入する際のコーディネータ配置について支援を行い、天草医療圏及び県全体でがん診療の連携を図る。 | | | ○ | 78,500 | 122,501 | +44,001 | 有 | ・ 県内のがん診療連携拠点病院、医師会等に対して、がん地域連携クリティカルバスの研修、技術的助言を行い、地域間、施設間のバス導入の格差を是正し、県内普及を図る。 ・ 医療者、県民に対して、がんの緩和ケアに関する啓発を行い、新たに策定した「在宅緩和ケアバス」の普及を図る。 ・ がん診療連携拠点病院等において、患者へのバス導入支援に携わる職員の相談支援に係る技能向上に取組み、新規患者及び既適用患者への支援体制を整備する。 | 平成22年度の事業開始以降、3年間でがん患者に対するバスの適用件数は1,300件を超え、県全体としてはバスの普及は進んでいるものの、患者に対するバスの適用実績に関して施設間の格差が生じていることから、バスの適用実績が少ない施設を中心に、研修の場や個別指導による患者へのバス適用に係る支援を継続し、県内におけるバスの普及及び定着を図る必要があるため。 | 地域の医療機関に対して、「私のカルテ」に関する啓発を行うことにより、拠点病院と連携し、地域でがん医療に携わる医療機関の増加が見込まれる。 また、「私のカルテ」を必要とする患者に対して、その適用が円滑に行われることにより、患者が遠隔地に住んでも、拠点病院と地域の医療機関による治療や検査を計画的に受けることができ、安心して療養生活を過ごすことができる環境が整う。 なお、変更に伴う財源については、他事業の執行残を活用することとしており、他の事業に影響を及ぼすことはない。 |

| 事業管理番号 | 都道府県 | 予算 | 個別事業名 | (事業概要) | 施設 | 設備 | ソフト | 変更前 | 変更後 | 増減 | 延長 | (変更概要) | (変更理由) | (変更による医療課題の解決への影響) |
|--------|------|--------------|----------------------|--|----|----|-----|---------|--------|----------|----|----------------|--|--|
| 431017 | 43熊本 | H21補正 ①天草 | 看護師等養力強化事業 | 県民に安全・安心な医療を提供することを目的とし、看護学生の看護実践能力を強化するため、専任教員の資質向上及び教育環境整備を図る。 | | | ○ | 171,000 | 60,014 | △110,986 | | 事業主体、事業費、目標の変更 | 看護師等養成所への補助制度を創設したが、補助申請総額が当初計画額より少なかったため、事業費等の変更を行う必要がある。 | 当初計画には満たないものの、県内ほぼすべての養成所に対して補助を行い、教育環境の整備や、臨地研修・養成講習会の受講を促進し、一定の成果が得られた。 なお、専任教員養成講習会については、専任教員の退職等により、平成25年4月現在で未だ9名の未受講者がいるため、平成25年度策定版の基金事業として、引き続き当該講習会への参加経費などについて支援を行うこととしている。 |
| 431018 | 43熊本 | H21補正 ①天草 | 専門性の高い看護職員の養成支援事業 | 特定分野において熟練した看護技術と知識を用い、水準の高い看護実践のできる認定看護師の育成を支援する。 | | | ○ | 30,000 | 22,814 | △7,186 | | 事業主体、事業費の変更 | 医療機関への補助制度を創設したが、補助申請総額が当初計画額より少なかったため、事業費等の変更を行う必要がある。 | 当初計画には満たないものの、本事業により一部の成果を上げることができ、医療課題の解決に向けた一定の成果が得られた。 今後、在宅療養患者、糖尿病患者及びがん患者等の増加などを考慮すると、それぞれの分野に対応できる認定看護師の更なる養成が必要であるため、平成25年度策定版の基金事業として、引き続き事業を行うこととしている。 |
| 431019 | 43熊本 | H21補正 ①天草 | 看護職員の継続教育体制の拠点整備 | 県内の看護職員が必要ときに必要な内容の研修を自己で選択して受講できる体制の管理・調整を担う継続教育体制の拠点整備を図る。 | | | ○ | 50,000 | 50,685 | +685 | | 事業主体、事業費の変更 | 当初計画よりも事業費が増嵩したこと(フィジカルアセスメント技術研修のための教育資機材購入等)に伴い、事業費を増額する必要がある。 | 変更に伴う財源については、他事業の執行残を活用することとしており、他の事業に影響を及ぼすことはない。また、事業費を増額して実施したことで、各圏域の実情に応じた教育体制の整備が一定程度進み、看護職員が身近なところで研修受ける環境が整いつつある。 しかし、上記取組みに圏域格差があることから、取組みの進んでいない圏域への支援が必要であることから、平成25年度版の基金事業として引き続き事業を実施することとしている。 |
| 431020 | 43熊本 | H21補正 ①天草 | 中小病院における看護職員確保対策支援事業 | 多様な勤務環境の導入や看護職の魅力強化などへの取組を支援することで、中小病院(200床以下)の離職者の減少及び在職年数の延長を図る。 | | | ○ | 40,000 | 89,999 | +49,999 | | 事業主体、事業費等の変更 | 看護職員の離職防止対策として、病院内保育所に対する補助制度を創設したことなどに伴い、事業費が増加したものの。 | 病院内保育所の立ち上げや環境整備等に対する支援を行うことにより、子どもを持つ看護職員の働きやすい職場づくりが促進され、看護職員の確保及び定着支援が強化された。 なお、変更に伴う財源については、他事業の執行残を活用することとしており、他の事業に影響を及ぼすことはない。 |
| 431021 | 43熊本 | H21補正 ①天草 | 在宅歯科診療医支援事業 | 在宅歯科診療医の支援を行うことで、在宅歯科診療に携わる歯科医師の増加を促進する。 | | | ○ | 13,000 | 15,146 | +2,146 | | 事業費の変更 | 当初見込んでいた医療提供体制推進事業費(国庫)の内示減により、財源が不足する事態となったことから、上記の課題の解決のため、基金負担額の増額を行う必要がある。 | 増額して事業を実施したことで、在宅歯科診療医が増え、在宅歯科診療に携わる歯科医師の増加が促進されることになる。 なお、変更に伴う財源については、他事業の執行残を活用することとしており、他の事業に影響を及ぼすことはない。 |
| 431022 | 43熊本 | H21補正 ①天草 | 医薬品等安全性情報等の提供 | 「医薬品情報提供システム」を構築し、医師、薬剤師の情報共有化と負担軽減を図ることで地域医療の再生に寄与する。 | | | ○ | 20,000 | 4,657 | △15,343 | | 事業年度、事業費の変更 | 当初、減額分の予算を投じて、天草医療圏に新たに医薬品の在庫状況等を把握するためのシステムを構築することを計画していたが、既存のメーリングリストを効率的に運用することで状況等の把握が可能となったことにより、計画額の減額変更を行うもの。 | 上記の医療課題については、「既存のメーリングリストの効率的な運用」によって解決したため、本事業の計画変更による医療課題の解決への影響はない。 |
| 431023 | 43熊本 | H21補正 ①天草 | 県医師確保対策事業の拡充 | ホームページの拡充や各関係者への直接訪問など、ドクターバンクの登録を強力に推進していく。また、熊本県医療対策協議会を開催し、適正な基金の進行管理を行う。 | | | ○ | 52,956 | 20,825 | △32,131 | 有 | 事業年度、事業費の変更 | 平成25年度策定版をはじめ各計画とも事業期間を延長して実施する事業があり、引き続き医療対策協議会を開催し、基金事業の適正な管理を行う必要があるため | 事業期間を延長して医療対策協議会を開催することで、引き続き基金事業の適正な管理が可能となる。 また、事業費の減額については、計画額よりも少額で事業実施できたものであり、計画変更による医療課題の解決への影響はない。 |
| 431024 | 43熊本 | H21補正 ①天草 | キャリア支援センター設置事業 | キャリア支援センターを設け、医師の就業・スキルアップに関する情報収集や相談を行い、キャリア形成を支援し、医師の県外流出を防止する。 | | | ○ | 17,340 | 17,394 | +54 | 有 | 事業年度、事業費の変更 | 事業委託先の調整等でセンター設置が23年度となったため開始年度を変更し、さらに課題解決に期間を要することから、延長して平成27年度までの事業とする。また、事業延長に伴い、事業費の増額を行う必要がある。 | 延長して事業を実施することで、医師のキャリア支援体制が充実し、医師の県内医療機関の定着が進むことになる。 なお、変更に伴う財源については、他事業の執行残を活用することとしており、他の事業に影響を及ぼすことはない。 |

| 事業管理番号 | 都道府県 | 予算 | 個別事業名 | (事業概要) | 施設 | 設備 | ソフト | 変更前 | 変更後 | 増減 | 延長 | (変更概要) | (変更理由) | (変更による医療課題の解決への影響) |
|--------|------|--------------|-------------------------|--|----|----|-----|---------|--------|----------|----|--|---|--|
| 431025 | 43熊本 | H21補正 ①天草 | 自治体病院院内保育所整備事業 | 自治体病院が設置する院内保育所の整備に対して補助を行い、女性医師の就業継続を支援する。 | ○ | | | 36,425 | 0 | △36,425 | | 事業の中止 | 当該事業については、本県では平成20年度から事業を実施しており、平成20年度から21年度までの間で2つの公立病院に院内保育所を整備した。平成22年度からは地域医療再生基金を活用し、更なる事業の推進を予定していたが、近隣に保育所があるため設置する必要がないといった理由から新たな事業要望がなかったため、当該事業を中止とするもの。 | 上記の医療課題については、未整備の医療機関に対して整備促進のヒアリング等を実施した結果、近隣の保育所の活用により十分対応可能であるとの回答を得ており、本事業の計画変更による医療課題への解決への影響はない。 |
| 431026 | 43熊本 | H21補正 ①天草 | 自治体病院病児・病後児保育所設置事業 | 自治体病院が設置する病児・病後児保育所の整備に対して補助を行い、女性医師の就業継続を支援する。 | ○ | | | 51,000 | 278 | △50,722 | | 事業年度、事業費、目標の変更 | 当初計画段階では、3ヶ所の自治体病院の病児・病後児保育所の整備を見込んでいたが、実際の要望が1ヶ所しかなかったため、事業年度、事業費及び目標数値の変更を行うもの。 | 上記の医療課題については、未整備の医療機関に対して整備促進のヒアリング等を実施した結果、近隣の保育所の活用により十分対応可能であるとの回答を得ており、本事業の計画変更による医療課題への解決への影響はない。 |
| 431027 | 43熊本 | H21補正 ①天草 | 医師住宅整備事業補助 | へき地等の医師住宅の整備を推進することで、医師の確保及び定住を促進する。 | ○ | | | 208,733 | 43,303 | △165,430 | | 事業年度、事業費、目標の変更 | 当初計画段階では、20戸程度の医師住宅の整備を見込んでいたが、実際の要望が9戸にとどまったため、事業年度、事業費及び目標数値の変更を行うもの。 | 当初計画には満たないものの、本事業により一部の成果を上げることができ、医療課題の解決に向けた一定の見通しが立ったため、地域医療再生計画では当該事業を減額し、優先順位の高い「上天草総合病院診療体制整備事業」などの財源に充てることとする。 |
| 432004 | 43熊本 | H21補正 ②阿蘇 | 公立病院救急医療機能整備事業 | 小国公立病院が地域の中核病院として機能強化するために行う医療機器整備に対する助成 | ○ | | | 0 | 70,192 | +70,192 | | ・小国公立病院が地域の中核病院として機能強化するために行う医療機器整備に対する助成を追加 | 阿蘇北部地域の唯一の二次救急医療機関であり、救急医療機器の老朽化等、救急医療機能に係る課題を抱えている小国公立病院の救急医療機能の整備に係る支援が必要である。 | 老朽化した救急医療機器(CT、MRI)を整備(更新)することにより、救急医療機能の向上が図られる。なお、変更に伴う財源については、他事業において発生した執行残を活用することとしており、他の事業に影響を及ぼすことはない。 |
| 432005 | 43熊本 | H21補正 ②阿蘇 | 山都町包括医療センターそよ病院救急機能強化事業 | 山都町包括医療センターそよ病院が地域の中核病院として機能強化するために行う医療機器整備に対する助成 | ○ | | | 25,000 | 50,000 | +25,000 | | 事業年度、基金の額、目標の変更 | 当該事業については、国庫補助金(医療施設等設備整備費補助金(へき地医療拠点病院設備整備事業))も財源として予定していたが、国庫補助金の内示がなかったため、上記の医療課題の解決のため、他事業において発生した執行残を活用して事業費の確保を行うもの。 | 当初計画していた事業費での事業執行が可能となり、MRI装置の導入(更新)により、精度の高い画像診断による適切な治療選択判断が可能となり、救急医療機能の補強が図られることになる。なお、変更に伴う財源については、他事業において発生した執行残を活用することとしており、他の事業に影響を及ぼすことはない。 |
| 432006 | 43熊本 | H21補正 ②阿蘇 | 病診連携推進事業 | 阿蘇中央病院主催による阿蘇医療圏の医療機関の連携を進めるための研修会等の開催に対する助成 ・阿蘇医療圏での取り組みについて進捗管理を行う阿蘇地域医療再生推進会議を開催 | | ○ | | 3,200 | 4,436 | +1,236 | 有 | 事業主体、事業費の変更 | 圏域内医療機関の連携体制を構築するために地域の医療機関に対する研修会や講演会を実施することとしていたが、連携体制の構築には地域住民の意識改革等も重要であることから、啓発のための広報誌作成に対する助成を追加する必要がある。 また、地域主導の取り組みの推進(圏域内の課題等の共有や各事業の推進方策等について協議を実施)するため、地区医師会等の委員からなる「阿蘇地域医療再生推進会議」の開催(県主催)が必要のため、事業期間を延長して実施するもの。 | 延長して上記取組みを実施することで、地域住民の地域医療に対する意識の向上が図られ、圏域内医療機関の連携体制の構築につながるものとなる。 なお、変更に伴う財源については、他事業において発生した執行残を活用することとしており、他の事業に影響を及ぼすことはない。 |
| 432007 | 43熊本 | H21補正 ②阿蘇 | 休日・夜間等初期救急支援事業 | 阿蘇郡市医師会が実施する地域の医師を対象とした専門的な初期救急医療に関する研修会及び初期救急センター運営に関する検討会に対する助成 ・阿蘇郡市医師会による「初期救急センター」の運営費(人件費等)に対する助成 ・初期救急に必要医療機器整備に対する助成 | ○ | ○ | | 46,000 | 47,865 | +1,865 | 有 | 事業主体、事業費の変更 | ・初期救急医療機器の老朽化等、初期救急医療機能に係る課題を抱えている初期救急センター及び公立病院に必要初期救急医療機器整備に対する助成の追加 | 老朽化した初期救急医療機器を整備(更新)を行うとともに、「休日・夜間等初期救急センター」の運営を継続することで、初期救急医療機能の向上が図られる。 なお、変更に伴う財源については、他事業において発生した執行残を活用することとしており、他の事業に影響を及ぼすことはない。 |

| 事業管理番号 | 都道府県 | 予算 | 個別事業名 | (事業概要) | 施設 | 設備 | ソフト | 変更前 | 変更後 | 増減 | 延長 | (変更概要) | (変更理由) | (変更による医療課題の解決への影響) |
|--------|------|--------------|---------------------------|--|----|----|-----|--------|--------|---------|----|------------------------------------|--|--|
| 432008 | 43熊本 | H21補正 ②阿蘇 | 脳卒中等地域連携クリティカルバス(地域版)策定事業 | 阿蘇地域の医療機能をふまえた、脳卒中地域連携クリティカルバスの運用に関する事業 阿蘇地域の脳卒中回復期等医療機関の脳卒中リハビリテーションに必要な機器整備に対する助成 | | ○ | ○ | 12,920 | 79,441 | +66,521 | 有 | 事業内容、事業主体、事業年度、事業費、目標の変更 | 関係機関との調整に時間を要し、平成25年度からの阿蘇地域版脳卒中地域連携バスの導入には至っていない状況がある。同連携バスを活用した脳卒中地域連携体制を圏域全体に普及するため、関係医療機関への同連携バスの作成・運用支援と同連携バスに携わるコメディカル等の人材育成を引き続き行う必要があるため、事業期間を延長するとともに、事業費などの変更を行うもの。 | 脳卒中回復期等医療機関におけるリハビリテーションに必要な機器整備を行うとともに、引き続きクリティカルバスの作成・運用支援を行うことで、脳卒中地域連携体制の構築につながるもの。 なお、変更に伴う財源については、他事業の執行残を充てることとしており、他の事業に影響を及ぼすことはない。 |
| 432009 | 43熊本 | H21補正 ②阿蘇 | 訪問看護推進事業 | 阿蘇医療圏において、在宅医療体制を整備するに当たり、訪問看護事業推進のための補助及び阿蘇圏域における訪問看護推進に係る広報啓発 | | | ○ | 30,000 | 22,528 | △7,472 | | 事業内容、事業主体、事業年度、事業費、目標の変更 | 当初計画では、中核病院の機能強化の一環として、阿蘇中央病院の建替えに併せて訪問看護ステーションを新設する予定だったが、看護職員が確保できなかったため、病院の看護職員確保を優先させることとし、訪問看護ステーション設置は当面困難と判断。このため、既存の訪問看護ステーションのサービス提供の強化及び訪問看護の普及啓発を行うこととしたもの。 | 計画期間内に阿蘇中央病院における訪問看護ステーションの新規設置には至らなかったが、既存のステーションへの補助などにより、訪問看護師の定着促進、訪問看護利用者数の増加などにつながっている。また、来年4月には、未設置地域であった産山村でのステーションの新設が予定されているなど、当圏域における訪問看護推進に一定の成果を上げることができた。 このため、当該計画(阿蘇編)では、当該事業を減額し、優先順位の高い「脳卒中等地域連携クリティカルバス策定事業」等に充当することとするが、訪問看護推進体制の整備については、地域医療再生計画(全県版)の「訪問看護推進人材育成事業」「訪問看護ステーション強化事業」、同計画(平成25年度版)の「訪問看護ステーション等立上げ支援事業」を、来年度以降も延長して実施することとしているため、本事業の計画変更による医療課題の解決への影響はない。 |
| 432010 | 43熊本 | H21補正 ②阿蘇 | 地域住民との連携に係る取組み | 地域の救急医療を守り育てるための住民に対して実施するフォーラム等の啓発事業 | | | ○ | 1,200 | 2,978 | +1,778 | 有 | 事業主体、事業費の変更 | 現在、医療機関関係者と住民などの会議を設け、地域全体で地域医療を考え、守り育てる気運を醸成しているが、県民意識調査における地域住民の救急医療満足度は約38%にとどまり、県平均(約60%)を大きく下回っているため、引き続き、住民に対する啓発等に取り組む必要がある。 | 事業期間を延長して取り組むことにより、地域全体で地域医療を考え、守り育てる気運の醸成が図られることとなる。 なお、変更に伴う財源については、他事業において発生した執行残を活用することとしており、他の事業に影響を及ぼすことはない。 |
| 432011 | 43熊本 | H21補正 ②阿蘇 | 医療連携バス研修事業 | 地域連携(バスの活用を含む)を進めるために必要な人材を養成するために必要な研修。(医師会・回復期病院への委託事業) | | | ○ | 9,600 | 4,002 | △5,598 | 有 | 事業内容、事業主体、事業年度、事業費の変更 | 関係機関との調整に時間を要し、平成25年度からの阿蘇地域版脳卒中地域連携バスの導入には至っていない状況がある。同連携バスを活用した脳卒中地域連携体制を圏域全体に普及するため、関係医療機関への同連携バスの作成・運用支援と同連携バスに携わるコメディカル等の人材育成を引き続き行う必要があるため、事業期間を延長するとともに、事業費などの変更を行うもの。 | 事業期間を延長して実施するもの、当初計画額よりも少額で事業実施が可能であるため、事業費については減額を行うが、当該事業の実施により、医師・理学療法士・作業療法士・言語聴覚士等の質の向上が図られ、地域連携のリーダーが育成されることとなり、適切なリハビリテーションが実施できる体制整備が進むことになる。 |
| 432012 | 43熊本 | H21補正 ②阿蘇 | 医療従事者研修事業 | 職種別等による研修。(医師会・回復期病院への委託事業) | | | ○ | 3,200 | 3,226 | +26 | 有 | 事業主体、事業年度、事業費の変更 | 関係機関との調整に時間を要し、平成25年度からの阿蘇地域版脳卒中地域連携バスの導入には至っていない状況がある。同連携バスを活用した脳卒中地域連携体制を圏域全体に普及するため、関係医療機関への同連携バスの作成・運用支援と同連携バスに携わるコメディカル等の人材育成を引き続き行う必要があるため、事業期間を延長するとともに、事業費などの変更を行うもの。 | 事業期間を延長して実施することで、医師・理学療法士・作業療法士・言語聴覚士等の質の向上が図られ、地域連携のリーダーが育成されることとなり、適切なリハビリテーションが実施できる体制整備が進むことになる。 なお、変更に伴う財源については、他事業において発生した執行残を活用することとしており、他の事業に影響を及ぼすことはない。 |
| 432013 | 43熊本 | H21補正 ②阿蘇 | 小児医療体制の整備 | 阿蘇圏域をカバーしている熊本赤十字病院の医療機能の強化のための医療機器整備補助 小国公立病院における小児救急医療体制を確保するための小児科医師(小児科医一人医師体制のため研修機会の確保が困難)の研修機会確保事業補助 | | | ○ | 7,810 | 8,852 | +1,042 | | ①事業年度及び事業費内訳の変更 ②事業主体の追加及び事業費の減 | ①事業年度について、平成25年度に実施予定であったが、早期の課題解決のため、平成23年度に前倒して実施するもの。事業費内訳については、当該事業では国庫補助を活用する予定であったところ、当該国庫補助の内示減により、所要額を確保するため、他事業において発生した執行残を活用して基金充当額の増額を行うもの。 ②圏域内の中核病院である阿蘇中央病院も小児科常勤医を1人有することとなったため、研修機会確保事業の対象に追加するもの。また、当初計画よりも研修機会確保に要する経費が少なかったことにより、事業費を減額するもの。 | ①計画どおりの機器整備を行うことが可能となり、当該病院の機能強化が図られる。 ②計画額より安価で目標を達成することができたものであり、計画変更による医療課題の解決への影響はない。 なお、①の計画変更に伴う財源については、他事業において発生した執行残を活用することとしており、他の事業に影響を及ぼすことはない。 |

| 事業管理番号 | 都道府県 | 予算 | 個別事業名 | (事業概要) | 施設 | 設備 | ソフト | 変更前 | 変更後 | 増減 | 延長 | (変更概要) | (変更理由) | (変更による医療課題の解決への影響) |
|--------|------|--------------|--------------------|---|----|----|-----|---------|---------|---------|----|--|--|---|
| 432014 | 43熊本 | H21補正 ②阿蘇 | 適正な受診に関する啓発 | ・こどもの急病やケガの際の対処方法等に関する講演会・研修会の開催 ・小児救急に係る適正な受診の啓発に関するパンフレット等の作成・配布 | | | ○ | 4,000 | 5,249 | +1,249 | | 事業費の増額 | 小児の保護者に対する啓発の重要性に鑑み、他事業において発生した執行残を活用して、事業費の増額を行うもの。 | 啓発の拡充により、急病時に適切な対応を行うことのできる保護者が増える。 なお、変更に伴う財源については、他事業において発生した執行残を活用することとしており、他の事業に影響を及ぼすことはない。 |
| 432015 | 43熊本 | H21補正 ②阿蘇 | 圏域内周産期医療体制の構築 | ・阿蘇温泉病院(阿蘇医療圏の地域産科中核病院)が整備する周産期医療機器に対する助成 ・阿蘇温泉病院の周産期医療従事者研修に対する助成 ・救急隊向け新生児蘇生講習会の実施 | | | ○ | 4,825 | 9,883 | +5,058 | | 事業内容、事業費の変更 | 周産期機能を強化するための機器整備について、当初計画より拡充することとしたため、事業費の増額を行うもの。 | 機器整備を拡充することにより周産期機能の更なる強化を図ることが可能となった。 なお、変更に伴う財源については、他事業において発生した執行残を活用することとしており、他の事業に影響を及ぼすことはない。 |
| 432016 | 43熊本 | H21補正 ②阿蘇 | 高度医療を要する周産期医療体制の整備 | ・熊本大学医学部附属病院に重症心身障がい学寄附講座を設置 ・阿蘇医療圏の高度医療を担う総合周産期母子医療センター(熊本市民病院)が整備する新生児用救急車、機器等に対する助成 ・小児訪問看護研修会を実施 ・在宅でのチーム医療を提供するための情報共有シートの作成及び急変時緊急受け入れ病院を登録する体制の検討 | | | ○ | 169,348 | 178,543 | +9,195 | | 事業内容、事業年度、事業費の変更 | 熊本大学医学部附属病院に設置した寄附講座の研究成果を基に、重症心身障がい児の在宅移行支援を行うこととしたため、それに伴う事業内容の変更、事業費の増額を行うもの。 | 重症心身障がい児の在宅移行に向けた支援事業を行うことでNICU入院児の在宅移行を促進することが可能となる。 なお、変更に伴う財源については、他事業において発生した執行残を活用することとしており、他の事業に影響を及ぼすことはない。 |
| 432017 | 43熊本 | H21補正 ②阿蘇 | 遠隔医療システムの整備 | ・専門医に限られた阿蘇医療圏において、熊本医療圏等の高次の医療機関等との連携により医療体制を確保するための遠隔医療システム整備に関する補助 | | | ○ | 38,000 | 37,752 | △248 | | 事業年度、事業費、目標の変更 | 入札の結果、当初計画の見込みより金額が下がったため事業費の減額を行うとともに、目標については、目標の達成を具体的な数値で把握することができる指標とするため変更を行うもの。 | 計画額より安価で目標を達成することができたものであり、計画変更による医療課題の解決への影響はない。 |
| 432018 | 43熊本 | H21補正 ②阿蘇 | 地域救急医療支援体制の構築 | ・ドクターヘリの運航経費(H23～)、ヘリポートの整備 ・救命救急センターへの救急ワークステーションの整備 ・救急車における画像伝送システムを活用した搬送体制の検討 | | | ○ | 837,361 | 776,287 | △61,074 | 有 | ①事業費の減及び事業年度の変更 ②事業主体の変更 ③事業主体の追加及び事業費の減 ④事業費の減 | ①設備整備等について、当初計画よりも安価に行うことができたことや、ドクターヘリの安全運航に万全を期するため関係者間の調整が必要であり、当初計画よりも運航開始が遅れたことにより、事業費を減額するもの。しかし、課題の解決に一定の見通しが立ったものの、解決に向けた取り組みを継続する必要があるため、事業年度を変更するもの。 ②関係者間の協議の結果、救命救急センターを所管する熊本市消防局が主体となってワークステーションを設置し、阿蘇消防を含む各消防機関からの研修受入れを行うこととなったため、事業主体を変更するもの。 ③画像等伝送システムの検討については、県が主体となって行うこととしたため、事業主体に追加するもの。また、実証試験や消防への意向調査の結果等を踏まえ、救命救急センター等医療機関や消防などの関係者と協議した結果、本システムの導入を見送ることとなったため、事業費を減額するもの。 ④当初計画よりも安価に事業を行うことができたため、事業費を減額するもの。 | 設備整備等で当初計画より安価で事業実施が可能となったものや一部事業について執行を見送ったものがあることから、当初計画額から減額しているが、それぞれの取組みにより、二次救急医療体制の強化が図られており、変更による医療課題解決への影響はない。 |
| 432019 | 43熊本 | H21補正 ②阿蘇 | 脳卒中・急性心筋梗塞医療推進事業 | ・脳卒中及び急性心筋梗塞に係る専門家等による協議会(施策の企画や進捗管理)の開催 ・両疾患に関連する4診療科(脳神経外科、神経内科、循環器内科、リハビリテーション部)による合同の寄附講座を熊本大学に設置 | | | ○ | 130,600 | 138,907 | +8,307 | 有 | 事業内容、事業費、目標の変更 | 予め設定した目標を達成するため、事業内容の追加を行うとともに、事業費の増額を行うもの。 | 2疾患の救急時の対応や発症予防の住民啓発を行うことにより、正しい知識と発症時の対応の普及を図り、迅速な搬送、適切な治療につなげることができる。 なお、変更に伴う財源については、他事業において発生した執行残を活用することとしており、他の事業に影響を及ぼすことはない。 |

| 事業管理番号 | 都道府県 | 予算 | 個別事業名 | (事業概要) | 施設 | 設備 | ソフト | 変更前 | 変更後 | 増減 | 延長 | (変更概要) | (変更理由) | (変更による医療課題の解決への影響) |
|--------|------|--------------|-------------------|--|----|----|-----|---------|---------|----------|----|--------|---|---|
| 432020 | 43熊本 | H21補正 ②阿蘇 | 救急医療情報システムの整備 | ・住民向け、医療機関向けに発信する救急医療情報システムの開発、運営経費 | | ○ | ○ | 133,774 | 38,477 | △95,297 | | 事業費の減額 | 入札等の結果、所要額が減額したため、事業費の減額を行うもの。 | 計画額より安価で目標を達成することができたものであり、計画変更による医療課題への影響はない。 |
| 432021 | 43熊本 | H21補正 ②阿蘇 | 県境地域の救急医療体制整備 | ・県境地域における救急搬送の課題解決に向けた会議等開催 | | | ○ | 5,082 | 205 | △4,877 | | 事業費の減 | 会議開催経費の所要額の減額。 | 当初計画には満たないものの、本事業により一部の成果を上げることができ、医療課題の解決に向けた一定の見通しが立ったため、地域医療再生計画では当該事業を減額し、優先順位の高い「脳卒中中等地域連携クリティカルパス策定事業」等を行うこととする。 |
| 433001 | 43熊本 | H22補正 | 医療資源調査事業 | ・県民の医療ニーズに応じていくため、現在の医療資源、将来の医療供給量・需要量の状況を調査する。 | | | ○ | 100,000 | 49,963 | △50,037 | | 事業費の減額 | 当初予定していたよりも、事業費(調査委託費)が安価であったため、事業費を減額するもの。 | 計画額より安価で目標を達成することができる予定であり、計画変更による医療課題の解決による影響はない。 |
| 433002 | 43熊本 | H22補正 | 地域医療の周知及び適正受診等の啓発 | ・持続的な地域医療の提供を行うために、県民に対して地域医療の現状を十分に認識できるよう周知・広報を行う。 | | | ○ | 142,125 | 109,665 | △32,460 | 有 | 事業費の変更 | さらなる広報啓発を実施していくため、延長して平成27年度までの事業とする。また、実施分の事業費を実績額にあわせ、延長分を加えた額に変更するもの。 | 計画額より安価で目標を達成することができるものであり、計画変更による医療課題の解決による影響はない。 |
| 433003 | 43熊本 | H22補正 | 薬剤耐性菌感染防止事業 | ・耐性菌感染防止のための連携システムを構築し、その情報の共有化を図ることにより、薬剤耐性菌の感染拡大を防止する仕組みを構築する。 | | | ○ | 45,300 | 67,298 | +21,998 | 有 | 事業費の変更 | 県内の耐性菌分離情報を一元管理し、関係機関で耐性菌分離状況の把握と情報を共有し、県内全域の感染防止対策を支援する「地域連携による感染管理システム」の運用を開始しているが、当該システムに加入する医療機関は熊本市内を中心に13病院にとどまっており、県内全域の感染管理レベルの向上を図るためには、全ての圏域で普及を図っていく必要がある。また、当該システムを全ての圏域で普及させるためには、システム運用を支える感染管理の専門医療職の更なる増員が必要である。これらを踏まえ、事業期間を延長して事業を実施するもの。 | 延長して実施することで、感染管理の専門職者の育成が図られ、上記連携システムの普及が進むこととなる。 なお、変更に伴う財源については、他事業において発生した執行残を活用することとしており、他の事業に影響を及ぼすことはない。 |
| 433004 | 43熊本 | H22補正 | 救急医療体制の整備事業 | ・救命救急センターの活動範囲の広域化、地域の二次医療救急医療体制の強化、並びに搬送の質の向上に向けた取組みを推進することにより、救急医療体制の充実を図る。 ・画像等伝送システムを使用した症例等の収集・分析及びシステムの有用性に関する調査。県内全消防機関への調査結果報告。 | | ○ | ○ | 498,128 | 159,931 | △338,197 | | 事業費の変更 | 画像等伝送システムの整備等について調査・検討した結果、導入を見送ることとしたため、事業費の減額を行うもの。 | 一部の事業について執行を見送ったが、各地域の二次救急医療機関に対する機器整備や、別事業である阿蘇編「地域救急医療支援体制の構築(救急搬送支援体制整備事業)」により実施した設備整備などにより、本事業が見込んでいた目標を達成する見込みであるため、本事業の計画変更による医療課題の解決への影響はない。 |
| 433005 | 43熊本 | H22補正 | こどもの発育発達支援事業 | ・総合周産期母子医療センターの新生児科等に、こどもの発育発達を専門とする人員の配置を支援し、心身障がい児(者)医療の向上を図る。 | | | ○ | 15,000 | 24,124 | +9,124 | 有 | 事業費の変更 | 当初計画段階では、補助を活用する医療機関を平成24年度2医療機関、平成25年度2医療機関を見込んでいたが、1医療機関については、平成24年度に人員の確保ができず、平成25年度からの本格配置となるため、予め設定した目標を達成するために、計画期間を延長して事業を実施するもの。 | 延長して事業を実施することで、理学療法士等の療育専門職の配置を継続することができ、在宅移行支援の更なる強化を図ることが可能となる。 なお、変更に伴う財源については、他事業において発生した執行残を活用することとしており、他の事業に影響を及ぼすことはない。 |
| 433006 | 43熊本 | H22補正 | 早産予防対策事業 | ・天草、人吉・球磨地域でモデル的に実施して一定の成果を得た早産予防事業を県内全域で拡充して実施することで、低出生体重児の減少を図る。 | | | ○ | 138,180 | 111,318 | △26,862 | 有 | 事業費の変更 | 当初計画段階の対象経費の一部がデータの無料提供で不要となったことなどに伴い、計画額よりも少額で事業実施が可能となったため事業費の減額を行うもの。 また、今年10月以降に検査を行った妊婦については、26年度の出産となるため、出産転帰データ収集及び分析を延長して実施する必要がある、事業期間を延長する必要があるため事業年度の変更を行うもの。 | 計画額より安価で目標を達成することができたものであり、計画変更による医療課題の解決による影響はない。 また、事業期間の延長により平成26年度の転帰データ数を増加させることができ、事業の精度を高めるとともに分析する期間を十分確保できる。 |

| 事業管理番号 | 都道府県 | 予算 | 個別事業名 | (事業概要) | 施設 | 設備 | ソフト | 変更前 | 変更後 | 増減 | 延長 | (変更概要) | (変更理由) | (変更による医療課題の解決への影響) |
|--------|------|-------|---------------------------|--|----|----|-----|---------|---------|---------|----|---|---|---|
| 433007 | 43熊本 | H22補正 | 新生児蘇生法講習会 インストラクター養成事業 | ・新生児蘇生法講習会のインストラクターを養成し、各圏域において、新生児蘇生法講習会を開催できる人材を確保する。 | | | ○ | 2,116 | 2,969 | +853 | | 事業費の増額 | 当初計画段階では、インストラクター養成講習会の派遣や受講に係る経費を計上していたが、当該養成講習会を受講するためには、新生児蘇生法専門コースの認定を修了することが必須であり、受講可能な対象者を増やすため、新生児蘇生法専門コースの講習会を開催した。このことに伴い事業費の増額を行うもの。 | 新生児蘇生法講習会の修了者の増加に繋がり、県全体の周産期医療及び小児救急医療体制の向上を図ることが可能となる。 なお、変更に伴う財源については、他事業において発生した執行残を活用することとしており、他の事業に影響を及ぼすことはない。 |
| 433008 | 43熊本 | H22補正 | 新生児等用救急車配備補助事業 | ・高次周産期医療を提供する熊本大学医学部附属病院に対して、新生児等(母体搬送含む)用救急車配備を促進することで、NICU等への円滑な搬送を行える体制を整備する。 | | | ○ | 21,500 | 18,322 | △3,178 | | 事業年度、事業費の減額 | 事業費について、入札の結果、計画額よりも少額となったため、事業費の減額を行うもの。 | 計画額より安価で目標を達成することができたものであり、計画変更による医療課題の解決による影響はない。 |
| 433009 | 43熊本 | H22補正 | 周産期医療機能強化事業 | ・周産期母子医療センター、地域産科中核病院などに、医療機器整備を支援し、県全体の周産期医療体制の強化を図る。 | | | ○ | 266,450 | 276,116 | +9,666 | | 事業費の増額 | 当初計画段階では、総合周産期母子医療センター2か所、地域周産期母子医療センター2か所及び地域の中核的な産科医療機関9か所の計13か所の整備を見込んでいたが、地域の中核的な産科医療機関が1か所増えたため、事業費の増額を行うもの。 | 事業箇所を追加したことで、周産期医療体制の向上につながった。 なお、変更に伴う財源については、他事業の執行残を充てることとしており、他の事業に影響を及ぼすことはない。 |
| 433010 | 43熊本 | H22補正 | 熊本障がい児(者)摂食リハビリテーション整備事業 | ・障害児(者)摂食リハビリテーションに必要な診断設備を整備し、また、障害児(者)摂食リハビリテーションができる人材育成を推進する。 | | | ○ | 56,890 | 58,728 | +1,838 | 有 | 事業費の変更 | 障がい児の療養環境の整備を目的に、平成24年度に機器整備と人材育成を行ったところであるが、人材育成事業で行った講演会及び講習会に延べ1,011人が参加し、そのニーズの高さが示されたところであり、さらに、施設介護職員や支援学校職員等重症心身障がい児に関わる関係者からも参加の希望があることから、継続して事業を実施するもの。 | 摂食・嚥下リハビリテーションに携わる人が増加し、障がい児(者)の療養環境が向上することになる。 なお、変更に伴う財源については、他事業の執行残を充てることとしており、他の事業に影響を与えることはない。 |
| 433011 | 43熊本 | H22補正 | 災害拠点病院研修体制強化事業 | ・各災害拠点病院で、地域の実情に応じた災害医療研修・訓練をできるよう、災害研修体制を強化するため、災害医療研修・訓練の開催を促す。 | | | ○ | 15,000 | 11,181 | △3,819 | | 地域の実情に応じた災害医療研修・訓練を開催できるよう、研修・訓練内容を拡大 事業費の減額 | 当初計画段階では、全災害拠点病院での開催を見込んでいたが、実際の要望が3病院しかなかったため、研修内容の見直し、計画額の変更を行うもの。 | 当初計画には満たないものの、本事業により一部の成果を上げることができ、医療課題の解決に向けた一定の見通しが立ったため、地域医療再生計画では当該事業を減額し、優先順位の高い「訪問看護師資源育成事業」等を行うこととする。 |
| 433012 | 43熊本 | H22補正 | 災害拠点病院・DMAT資機材等整備事業 | ・各災害拠点病院等が行うDMATや医療救護班の派遣に必要な医療資機材の整備を支援することにより、災害時における医療提供体制の強化を図る。 | | | ○ | 125,600 | 162,453 | +36,853 | | 事業費の増額 広域医療搬送拠点臨時医療施設(SCU)の設置に必要な資機材の整備を追加 | 広域医療搬送のために設置する航空搬送拠点臨時医療施設(SCU)に必要な通信機器・記録機器や備品等を整備することに伴い、事業費を増加する必要がある。 | 広域医療搬送体制の整備を行うことで、大規模・広域災害にも対応可能な災害医療体制の構築につながる。 なお、変更に伴う財源については、他事業の執行残を充てることとしており、他の事業に影響を及ぼすことはない。 |
| 433013 | 43熊本 | H22補正 | 脳卒中地域連携システムの構築 | ・急性期から在宅までの脳卒中地域連携システムのツールとなる脳卒中ノートを開発、運用し、脳卒中の治療リハビリの効率化を図り、再発の減少を目指す。 | | | ○ | 18,915 | 18,914 | △1 | | 事業費の減額、目標 | 県の補助事業として交付決定する際、千円未満の端数を切り捨てたため事業費を減額するもの。 | 事業費について、端数調整によるもので、事業自体は当初計画どおりに実施しており、医療課題の解決に影響はない。 |
| 433014 | 43熊本 | H22補正 | がん連携拠点病院の病理診断機能支援事業 | ・病理医及び細胞検査士がいない地域において、がん手術時の迅速病理診断を行うための遠隔装置の導入及び細胞検査士の育成を行うことで、県全体のがん診療の向上を図る。 | | | ○ | 66,140 | 88,644 | +22,504 | 有 | 事業費の変更 | 当初、平成24年度から病理専門医を目指す医師を2名雇用する予定であったが、平成25年度当初において1名の雇用にとどまっている。当初の事業計画期間では、当初予定していた2名の医師が病理専門医の受験資格を得るに十分な実務経験を積むことが困難である。このため、事業を継続し、人材の育成に取り組む必要がある。 併せて、平成25年度に、天草中央総合病院及び阿蘇中央病院との間で整備予定の「遠隔病理診断システム」については、本格稼働に際して、検体標本の作製や機器の精度管理のレベル向上等に係る支援を継続する必要がある。 なお、細胞検査士を目指す臨床検査技師の育成については、平成25年度をもって終了とする。 | 事業を延長し、病理専門医を目指す人材を養成し、地域の病院からの病理診断の依頼への対応や派遣等の支援を行うことにより、県内のいずれの地域においても確かな病理診断が受けられる体制を整備することができる。 なお、変更に伴う財源については、他事業の執行残を充てることとなり、他の事業に影響を及ぼすことはない。 |

| 事業管理番号 | 都道府県 | 予算 | 個別事業名 | (事業概要) | 施設 | 設備 | ソフト | 変更前 | 変更後 | 増減 | 延長 | (変更概要) | (変更理由) | (変更による医療課題の解決への影響) |
|--------|------|-------|---------------------------|--|----|----|-----|---------|---------|----------|----|------------------------------|---|--|
| 433015 | 43熊本 | H22補正 | 移植医療にかかるとの体制整備等支援事業 | ・移植医療に関わる施設に対して、医療機器等の整備及び移植医療従事者の人材育成を支援することにより、その体制整備・拡充等を図る。 | | ○ | ○ | 25,042 | 39,238 | +14,196 | 有 | 事業費の変更 | 従来からの移植医療施設の従事者に対する人材育成の補助を行うほか、平成25年度から新たに脳死判定施設としての体制整備を行っている天草地域医療センターに対し、人材育成のための補助を行うため、計画額の変更を行うもの。 | 医療従事者に対する研修・育成を行うことで、さらに移植医療の推進が図られるとともに、また、これまで熊本医療圏にしかなかった脳死判定施設が天草医療圏にも整備されることで、移植の機会が増加する。 なお、変更に伴う財源については、他事業の執行残を充てることとなっており、他の事業に影響を及ぼすことはない。 |
| 433016 | 43熊本 | H22補正 | アミロイドーシス診療体制構築事業 | ・アミロイドーシス専門医を育成し、現在の診療体制の強化・充実を図り、早期発見・早期治療の仕組みを構築する。 | | | ○ | 99,733 | 149,733 | +50,000 | 有 | 事業費の変更 | アルツハイマーをはじめとしたアミロイドーシス疾患は地域の医療機関では診断が困難なことから、地域の医療機関を支援するため、平成24年度に「熊本県アミロイドーシス診療連携推進協議会」(熊本+13病院)を立ち上げ、関係病院の連携体制を構築するとともに、熊本病院によるアミロイドーシス疾患の診療依頼の受入れ、連携先病院への医師派遣による診断支援、診断に係る実技研修等に取り組んできた。 しかし、高齢化の進行とともに、アミロイドーシス疾患患者が増加する傾向にあることから、引き続き事業を継続する必要がある。 | 熊本病院を中心として、アミロイドーシス疾患の治療にあたる連携医療機関を、全ての圏域で少なくとも(20)か所以上確保し、いずれの地域においてもアミロイドーシス疾患の早期発見及び早期治療が可能な医療体制が整う。 なお、変更に伴う財源については、他事業の執行残を充てることとなっており、他の事業に影響を及ぼすことはない。 |
| 433017 | 43熊本 | H22補正 | 「熊本モデル」認知症疾患医療機能強化事業 | ・認知症専門医を中心とするスタッフの養成及びネットワークを構築し、県全体での認知症医療機能の向上を図る。 ・また専門スタッフを活用して認知症の早期発見・早期対応の取組みを推進する。 | | | ○ | 67,800 | 149,380 | +81,580 | 有 | 事業内容の追加、事業費の変更 | 今後の認知症患者の増加を考えると、認知症医療の要となる認知症専門医は十分に確保できていない状況。日常的な認知症医療を担う地域のかかりつけ医を支援するためにも、身近なところで専門的なサポートが得られるよう、専門医等の更なる養成が必要である。 また、国が平成24年に策定した認知症推進5ヵ年計画(オレンジプラン)において、認知症の早期発見・早期対応を基礎とした在宅中心の認知症施策へのシフトを指向しており、本県においても対応の準備を進める必要がある。 これらを踏まえ、事業期間を延長して事業を実施するもの。 | 当初計画に加えて5名の認知症専門医等が養成され、県民が身近なところで認知症の専門医療を受けることができるようになる。 また、認知症の早期発見・早期対応の取組が効果的に推進され、認知症の方が在宅での生活を長く続けることが可能となる。 なお、変更に伴う財源については、他事業の執行残を充てることとなっており、他の事業に影響を及ぼすことはない。 |
| 433018 | 43熊本 | H22補正 | 在宅医療提供体制整備における訪問看護師資源育成事業 | ・訪問看護サービスの充実・強化などを行うため、訪問看護師育成研修や退院支援ナース養成研修事業を実施する。 ・訪問看護ステーションの運営支援、立ち上げ支援などを行うため、訪問看護ステーションサポートセンター運営に対する補助を行う。 ・在宅医療のうち重要な役割を担う訪問看護について、県民に対して理解促進のため周知・広報を行う。 ・中山間地域等の条件不利地域における訪問看護ステーション等の設置を促進するために、事業開始までの準備に要する初期費用と事業開始後の立上げ期における事業所の運営経費について支援を行う。 ・小規模訪問看護ステーションの人材確保及び研修に対する補助を行う。 | | | ○ | 94,073 | 305,999 | +211,926 | 有 | 事業の追加に伴う本文の変更、事業期間の変更、事業費の増額 | これまでの研修修了者は都市部に偏在しているため、県内全県域(11圏域)を対象とした研修とすることで、研修機会を増やし、研修希望者がより身近な地域で研修できるようにする。 また、訪問看護ステーションの運営体制の強化については、一部地域をモデル的に支援を行ってきたが、地域を限定せず、県内全域の小規模訪問看護ステーションに対して支援を行う。 | 県内全県域(11圏域)を対象とした研修とすることで、潜在看護師などの研修希望者が訪問看護師養成研修などに参加できる機会が増え、人材確保がより困難な地域での人材育成を進めることができる。 また、小規模訪問看護ステーションへの人材確保がすすむことで、運営体制が強化され、県内全域で訪問看護を利用できる体制整備につながる。 なお、変更に伴う財源については、他事業の執行残を充てることとなっており、他の事業に影響を及ぼすことはない。 |
| 436004 | 43熊本 | H24補正 | 専門医派遣寄附講座開設事業 | ○熊本大学医学部附属病院に専門医療推進学寄附講座を設置 ・県内の中核的な公立病院等に専門医を派遣 | | | ○ | 252,000 | 280,000 | +28,000 | 有 | 事業費の増額 | 当該事業については、地域医療再生臨時特例交付金の内示減に伴い、当初計画では、予定していた事業費の9割の事業費としていたが、「訪問看護推進人材育成事業」及び「がん地域連携クリティカルパス支援事業」の計画間の移動に伴い発生した基金残を活用して事業費の増額を行うもの。 | 当初計画していた額での事業執行が可能となり、地域の中核病院に派遣される医師の確保がさらに進むことになる。 なお、変更に伴う財源については、「訪問看護推進人材育成事業」及び「がん地域連携クリティカルパス支援事業」の計画間の移動に伴い発生した基金残を活用することとしており、他の他の事業に影響を与えることはない。 |

| 事業管理番号 | 都道府県 | 予算 | 個別事業名 | (事業概要) | 施設 | 設備 | ソフト | 変更前 | 変更後 | 増減 | 延長 | (変更概要) | (変更理由) | (変更による医療課題の解決への影響) |
|--------|------|-------|------------------------------|--|----|----|-----|---------|---------|---------|----|--------|--|--|
| 436005 | 43熊本 | H24補正 | 総合医育成寄附講座開設事業(地域医療システム学寄附講座) | ○熊本大学医学部附属病院に地域医療システム学寄附講座を設置 ・地域の中核病院への円滑な総合医派遣システムの構築等 | | | ○ | 36,000 | 40,000 | +4,000 | 有 | 事業費の増額 | 当該事業については、地域医療再生臨時特例交付金の内示減に伴い、当初計画では、予定していた事業費の9割の事業費としていたが、「訪問看護推進人材育成事業」及び「がん地域連携クリティカルバス支援事業」の計画間の移動に伴い発生した基金残を活用して事業費の増額を行うもの。 | 当初計画していた額での事業執行が可能となり、へき地等における医師の確保がさらに進むことになる。 なお、変更に伴う財源については、「訪問看護推進人材育成事業」及び「がん地域連携クリティカルバス支援事業」の計画間の移動に伴い発生した基金残を活用することとしており、他の他の事業に影響を与えることはない。 |
| 436006 | 43熊本 | H24補正 | 脳卒中等医療推進事業 | ○熊本大学医学部附属病院に脳卒中・急性冠症候群医療連携寄附講座を設置 ・阿蘇地域をモデルとした各地域における救急医療提供体制の構築 | | | ○ | 61,398 | 66,600 | +5,202 | 有 | 事業費の増額 | 当該事業については、地域医療再生臨時特例交付金の内示減に伴い、当初計画では、予定していた事業費の9割の事業費としていたが、「訪問看護推進人材育成事業」及び「がん地域連携クリティカルバス支援事業」の計画間の移動に伴い発生した基金残を活用して事業費の増額を行うもの。 | 当初計画していた額での事業執行が可能となり、阿蘇地域の脳卒中・急性冠症候群の急性期医療体制の支援や医療連携・搬送体制等の調査研究の充実が図られる。 なお、変更に伴う財源については、「訪問看護推進人材育成事業」及び「がん地域連携クリティカルバス支援事業」の計画間の移動に伴い発生した基金残を活用することとしており、他の他の事業に影響を与えることはない。 |
| 436009 | 43熊本 | H24補正 | 看護職員継続教育体制整備事業 | ○県内全域における看護職員の継続教育体制の整備 | | | ○ | 22,451 | 31,846 | +9,395 | 有 | 事業費の増額 | 当該事業については、地域医療再生臨時特例交付金の内示減に伴い、当初計画では、予定していた事業費の約7割の事業費としていたが、「訪問看護推進人材育成事業」及び「がん地域連携クリティカルバス支援事業」の計画間の移動に伴い発生した基金残を活用して事業費の増額を行うもの。 | 当初計画していた額での事業執行が可能となり、圏域毎の継続教育体制の整備がさらに進むことになる。 なお、変更に伴う財源については、「訪問看護推進人材育成事業」及び「がん地域連携クリティカルバス支援事業」の計画間の移動に伴い発生した基金残を活用することとしており、他の他の事業に影響を与えることはない。 |
| 436010 | 43熊本 | H24補正 | 看護職員確保対策支援事業 | ○ワーク・ライフ・バランスに取り組む医療機関へのアドバイザーの派遣及び潜在看護師の再就職支援等 | | | ○ | 26,512 | 28,555 | +2,043 | 有 | 事業費の増額 | 当該事業については、地域医療再生臨時特例交付金の内示減に伴い、当初計画では、予定していた事業費の約7割の事業費としていたが、「訪問看護推進人材育成事業」及び「がん地域連携クリティカルバス支援事業」の計画間の移動に伴い発生した基金残を活用して事業費の増額を行うもの。 | 事業費が増額されたことで、看護職員の確保及び定着がさらに進むことになる。 なお、変更に伴う財源については、「訪問看護推進人材育成事業」及び「がん地域連携クリティカルバス支援事業」の計画間の移動に伴い発生した基金残を活用することとしており、他の他の事業に影響を与えることはない。 |
| 436011 | 43熊本 | H24補正 | 在宅医療連携推進事業 | ○医療と介護の連携を担う連携拠点の活動経費に対する補助 | | | ○ | 166,953 | 180,012 | +13,059 | 有 | 事業費の増額 | 当該事業については、地域医療再生臨時特例交付金の内示減に伴い、当初計画では、予定していた事業費の約7割の事業費としていたが、「訪問看護推進人材育成事業」及び「がん地域連携クリティカルバス支援事業」の計画間の移動に伴い発生した基金残を活用して事業費の増額を行うもの。 | 当初予定していた額により近い事業費での事業執行が可能となり、医療と介護の連携を担う拠点の整備がさらに進むこととなる。 なお、変更に伴う財源については、「訪問看護推進人材育成事業」及び「がん地域連携クリティカルバス支援事業」の計画間の移動に伴い発生した基金残を活用することとしており、他の他の事業に影響を与えることはない。 |
| 436012 | 43熊本 | H24補正 | 訪問看護ステーション等立上げ支援事業 | ○中山間地域等条件不利地域における訪問看護ステーション等の立上げに要する経費等に対する補助 | | | ○ | 38,774 | 41,762 | +2,988 | 有 | 事業費の増額 | 当該事業については、地域医療再生臨時特例交付金の内示減に伴い、当初計画では、予定していた事業費の約7割の事業費としていたが、「訪問看護推進人材育成事業」及び「がん地域連携クリティカルバス支援事業」の計画間の移動に伴い発生した基金残を活用して事業費の増額を行うもの。 | 当初計画していた額により近い事業費での事業執行が可能となり、条件不利地域における訪問看護ステーション等の設置がさらに進むことになる。 なお、変更に伴う財源については、「訪問看護推進人材育成事業」及び「がん地域連携クリティカルバス支援事業」の計画間の移動に伴い発生した基金残を活用することとしており、他の他の事業に影響を与えることはない。 |
| 436015 | 43熊本 | H24補正 | 重症心身障がい学寄附講座 | ○熊本大学医学部附属病院に重症心身障がい学寄附講座を設置 ○重症心身障がい児等小児訪問看護の訪問看護師等の養成 | | | ○ | 48,800 | 52,000 | +3,200 | 有 | 事業費の増額 | 当該事業については、地域医療再生臨時特例交付金の内示減に伴い、当初計画では、予定していた事業費の約9割の事業費としていたが、「訪問看護推進人材育成事業」及び「がん地域連携クリティカルバス支援事業」の計画間の移動に伴い発生した基金残を活用して事業費の増額を行うもの。 | 当初計画していた額での事業執行が可能となり、専門医の養成及び育成、在宅移行に向けたシステム構築に関する研究の充実が図られる。 なお、変更に伴う財源については、「訪問看護推進人材育成事業」及び「がん地域連携クリティカルバス支援事業」の計画間の移動に伴い発生した基金残を活用することとしており、他の他の事業に影響を与えることはない。 |

| 事業管理番号 | 都道府県 | 予算 | 個別事業名 | (事業概要) | 施設 | 設備 | ソフト | 変更前 | 変更後 | 増減 | 延長 | (変更概要) | (変更理由) | (変更による医療課題の解決への影響) |
|--------|------|-------|--------------------|--|----|----|-----|--------|-------|---------|----|---|--|--|
| 436016 | 43熊本 | H24補正 | 訪問看護推進人材育成事業 | ○訪問看護師に対する専門テーマ研修に対する補助 ○離職した看護師への訪問看護師養成のリカレント研修などに対する補助 | | | ○ | 42,299 | 0 | △42,299 | | 平成24年度補正分計画(平成25年度策定版)に基づく事業から、平成22年度補正分計画(全県版)に基づく事業への変更 | 当該事業については、平成22年度補正分計画(全県版)に基づく事業として平成23年度から実施していたが、平成24年度補正分の基金の交付に伴い、平成26年度以降については、平成24年度補正分計画(平成25年度策定版)に基づく事業として実施することとしていた。しかし、平成22年度補正分計画において一定の執行残が見込まれたことから、平成22年度補正分の事業として計画変更し、延長して実施することとしたもの。 | 上記のとおり計画間を移動しただけであり、事業実施に特段の影響はない。 平成22年度補正分の事業として当初予定していた未実施地域での研修会を実施することで、看護職員等の退院支援・調整能力向上が図られる。 |
| 436017 | 43熊本 | H24補正 | 災害医療体制整備事業 | ○災害拠点病院の各種研修会開催参加に対する補助 | | | ○ | 6,009 | 8,092 | +2,083 | 有 | 事業費の増額 | 当該事業については、地域医療再生臨時特例交付金の内示減に伴い、当初計画では、予定していた事業費の約9割の事業費としていたが、「訪問看護推進人材育成事業」及び「がん地域連携クリティカルバス支援事業」の計画間の移動に伴い発生した基金残を活用して事業費の増額を行うもの。 | 当初計画していた額での事業執行が可能となり、災害拠点病院主催による災害医療研修や訓練が開催されることで、災害医療体制整備の充実が図られる。 なお、変更に伴う財源については、「訪問看護推進人材育成事業」及び「がん地域連携クリティカルバス支援事業」の計画間の移動に伴い発生した基金残を活用することとしており、他の他の事業に影響を与えることはない。 |
| 436020 | 43熊本 | H24補正 | がん地域連携クリティカルバス支援事業 | ○新たに緩和ケアのバスを策定 ○連携バス活用推進コーディネーターを各拠点病院の地域連携室に派遣 | | | ○ | 27,671 | 0 | △27,671 | | 平成24年度補正分計画(平成25年度策定版)に基づく事業から、平成21年度補正分計画(天草編)に基づく事業への変更 | 当該事業については、平成21年度補正分計画(天草編)に基づく事業として平成22年度から実施していたが、平成24年度補正分の基金の交付に伴い、平成26年度以降については、平成24年度補正分計画(平成25年度策定版)に基づく事業として実施することとしていた。しかし、平成21年度補正分計画において一定の執行残が見込まれたことから、平成21年度補正分の事業として計画変更し、延長して実施することとしたもの。 | 上記のとおり計画間を移動しただけであり、事業実施に特段の影響はない。 平成21年度補正分の事業として当初予定していた事業を実施することで、県内におけるがん地域連携クリティカルバスの普及及び定着が図られる。 |

| 事業管理番号 | 都道府県 | 予算 | 個別事業名 | (事業概要) | 施設 | 設備 | ソフト | 変更前 | 変更後 | 増減 | 延長 | (変更概要) | (変更理由) | (変更による医療課題の解決への影響) |
|--------|------|-----------------|------------------|---|----|----|-----|---------|---------|---------|----|--|--|--|
| 441001 | 44大分 | H21補正 ①中部・豊肥 | 救命救急棟整備事業 | 救命救急棟の整備及び救命救急センター設備等の整備に対する補助 | ○ | ○ | | 943,816 | 897,486 | △46,330 | | 入札の結果、見込みより金額が下がったことによる計画額の変更 | 入札の結果、見込みより金額が下がったため。 | 計画額より安価で目標を達成することができたものであり、計画変更による医療課題の解決による影響はない。 |
| 441002 | 44大分 | H21補正 ①中部・豊肥 | ドクターヘリ運航体制整備事業 | 救命救急棟へのヘリポートの整備に対する補助 | ○ | | | 83,901 | 39,939 | △43,962 | | 事業実施者(大分大学医学部附属病院)と協議の上、事業対象経費を精査し減じることとしたことによる計画額の変更。 | 事業実施者(大分大学医学部附属病院)と協議の上、事業対象経費を精査し減じることとしたため | 計画額より安価で目標を達成できるものであり、計画変更による医療課題の解決による影響はない。 |
| 441004 | 44大分 | H21補正 ①中部・豊肥 | 地域医療提供体制整備事業 | 統合病院の設備整備(アンギオ等)、県立三重病院の診療所への改修費に対する補助 | ○ | ○ | | 137,119 | 143,790 | +6,671 | | 備蓄倉庫及びカルテ庫の整備を行い、災害機能及び総合病院としての機能強化を図る。 | 備蓄倉庫及びカルテ庫の整備を追加したため。 | 変更に伴う財源については、他の事業の減額分を充てることとしている。公立おがた病院(豊後大野市民病院)の災害機能及び総合病院としての機能強化を図ること、豊肥医療圏の医療提供体制の強化が期待される。 |
| 441006 | 44大分 | H21補正 ①中部・豊肥 | 小児救急医療体制整備推進事業 | 小児初期医療センターの運営に対する補助 | | ○ | | 2,268 | 3,817 | +1,549 | 有 | 国庫補助基準額の増に伴う基金充当額の増及び、平成27年度までの事業延長を行うもの | 国庫補助基準額の増に伴う基金充当額の増及び、平成27年度までの事業延長を行うため | 変更に伴う財源については、他の事業の減額分を充てることとしている。中部医療圏に小児初期医療センターを設置し、運営費を補助することで、小児救急医療の機能分担を図り、大分こども病院勤務医の負担軽減を図る。 |
| 441010 | 44大分 | H21補正 ①中部・豊肥 | 保健所機能強化事業 | 豊肥医療圏における脳卒中患者のクリティカルパス等の普及 | | ○ | | 2,798 | 2,358 | △440 | | 事業実施者(県福祉保健企画課)と協議の上、事業実施額を減じることによる計画額の変更 | 事業実施者(県福祉保健企画課)と協議の上、事業実施額を減じることとしたため。 | 計画額より安価で目標を達成できるものであり、計画変更による医療課題の解決による影響はない。 |
| 441011 | 44大分 | H21補正 ①中部・豊肥 | 看護事務作業補助者等確保推進事業 | 看護事務作業補助者の確保に対する補助 | | ○ | | 184,296 | 158,368 | △25,928 | | 医療機関からの事業要望が見込を下回ったことに伴い、事業費を減額することによる計画額の変更。 | 医療機関からの事業要望が見込を下回ったことに伴い事業費を減額したため。 | 当初計画には満たないものの、本事業により一部の成果を上げることができ、医療課題の解決に向けた一定の見通しが立ったため、地域医療再生計画では当該事業を減額し、優先順位の高い「大分医学生修学サポート事業」を行うこととする。 |
| 441014 | 44大分 | H21補正 ①中部・豊肥 | 質の高い看護職員育成支援事業 | 訪問看護師養成のための補助 | | ○ | | 8,415 | 10,648 | +2,233 | 有 | 平成27年度までの事業延長を行うため、事業費の増となったことによる計画額の変更。 | 平成26年度以降事業延長を行うため。 | 変更に伴う財源については、他の事業の減額分を充てることとしている。訪問看護師を養成事業を行うことで看護師のスキルアップを行い、ひいては訪問看護ステーションの地域偏在の解消が図れる。 |
| 441015 | 44大分 | H21補正 ①中部・豊肥 | ドクターヘリ導入調査検討事業 | 計画中のドクターヘリ導入等についての調査・検討 | | ○ | | 0 | 40,000 | +40,000 | 有 | 県単位の事業で、両医療圏で計上していた本事業について、平成26年度以降も延長することに伴い、ドクターヘリ運航経費のうち搭乗医師、看護師確保経費及びドクターヘリ運航調整委員会経費について、経理区分上の変更を行い、本計画に計上したことによる計画額の変更 | 県単位の事業で、両医療圏で計上していた本事業について、平成26年度以降も延長することに伴い、ドクターヘリ運航経費のうち搭乗医師、看護師確保経費及びドクターヘリ運航調整委員会経費について、経理区分上の変更を行い、本計画に計上したため。 | 変更に伴う財源については、他の事業の減額分を充てることとしている。ドクターヘリの運航経費の延長を行うことで、県内全域を対象とした広域救急搬送体制の充実が図れる。 |
| 441017 | 44大分 | H21補正 ①中部・豊肥 | 大分医学生修学サポート事業 | 大分大学医学部と連携した医師修学資金貸与制度の拡充 | | ○ | | 62,430 | 127,719 | +65,289 | 有 | 平成26年度以降事業延長を行うため、事業費の増となったことによる計画額の変更。 | 平成26年度以降事業延長を行うため。 | 変更に伴う財源については、他の事業の減額分を充てることとしている。医学生修学資金貸与制度の拡充を延長することで、地域医療を担う医師の確保が図れる。 |
| 441018 | 44大分 | H21補正 ①中部・豊肥 | 地域医療教育・研修推進事業 | 大分大学医学部に委託し、公立おがた総合病院を地域医療の卒前・卒後教育の場として整備 | | ○ | | 120,364 | 135,772 | +15,408 | 有 | 平成26年度以降事業延長を行うため、事業費の増となったことによる計画額の変更。 | 平成26年度以降事業延長を行うため。 | 変更に伴う財源については、他の事業の減額分を充てることとしている。地域医療研究研修センター及び地域医療支援センター事業を延長することで、地域医療を担う医学生や研修医の地域医療現場での教育・研修体制の充実と医師のキャリア形成支援等の充実が図れる。 |

| 事業管理番号 | 都道府県 | 予算 | 個別事業名 | (事業概要) | 施設 | 設備 | ソフト | 変更前 | 変更後 | 増減 | 延長 | (変更概要) | (変更理由) | (変更による医療課題の解決への影響) |
|--------|------|---------------------|-----------------|--|----|----|-----|---------|---------|---------|----|---|--|---|
| 441019 | 44大分 | H21補正 ①中部・ 豊肥 | 質の高い看護職員育成支援事業 | 看護学指導者教育力向上事業 | | | ○ | 1,610 | 1,582 | △28 | | 事業実施者(県立看護科学大学)と協議の上、事業実施額を減じたこととした。事業精算時の減額による計画額の変更。 | 事業実施者(県立看護科学大学)と協議の上、事業実施額を減じたこととしたため。 | 当初計画には満たないものの、本事業により一部の成果を上げることができ、医療課題の解決に向けた一定の見通しが立ったため、地域医療再生計画では当該事業を減額し、優先順位の高い「大分医学生修学サポート事業」を行うこととする。 |
| 441021 | 44大分 | H21補正 ①中部・ 豊肥 | 地域連携の推進 | 脳卒中患者のクリティカルパス等の普及 | | | ○ | 1,660 | 1,414 | △246 | | 事業実施者(県福祉保健企画課)と協議の上、事業実施額を減じたことによる計画額の変更。 | 事業実施者(県福祉保健企画課)と協議の上、事業実施額を減じたこととしたため。 | 計画額より安価で目標を達成できるものであり、計画変更による医療課題の解決による影響はない。 |
| 441022 | 44大分 | H21補正 ①中部・ 豊肥 | ヘリパッド整備事業 | ドクターヘリが安全に離着陸できるヘリパッドの整備 | ○ | | | 0 | 21,000 | +21,000 | | 県単位の事業について、両医療圏で計上していた本事業について、経理区分上の変更を行ったことによる計画額の変更。 | 県単位の事業について、両医療圏で計上していた本事業について、経理区分上の変更を行った。 | 県単位の事業について、両医療圏で計上していた本事業について、本医療圏への経理区分上の変更を行ったもので、本事業の計画変更による医療課題の解決への影響はない。 |
| 441023 | 44大分 | H21補正 ①中部・ 豊肥 | 災害対策施設整備事業 | 自家発電装置等の施設設備に対する補助 | ○ | | | 0 | 0 | ±0 | | 災害時に中心的な役割を担う医療機関について、災害対策に必要な施設整備を行う必要があり、医療機関における自家発電装置、受水槽、備蓄倉庫、ヘリポート等の災害対策の施設整備を行う予定であったが、県単位の事業で、両医療圏で計上していた本事業について、経理区分上の変更を行い、減額したものの。 | 災害時に中心的な役割を担う医療機関について、災害対策に必要な施設整備を行う必要があるため、計上したが、県単位の事業で、両医療圏で計上していた本事業について、経理区分上の変更を行い、減額したものの。 | 県単位の事業について、両医療圏で計上していた本事業について、別医療圏への経理区分上の変更を行ったもので、本事業の計画変更による医療課題の解決への影響はない。 |
| 441024 | 44大分 | H21補正 ①中部・ 豊肥 | 広域大規模災害医療対策事業 | 衛星電話の配備及びSCUの整備 | ○ | | | 0 | 70,561 | +70,561 | | 県単位の事業について、両医療圏で計上していた本事業について、経理区分上の変更を行ったことによる計画額の変更。 | 県単位の事業について、両医療圏で計上していた本事業について、経理区分上の変更を行った。 | 県単位の事業について、両医療圏で計上していた本事業について、本医療圏への経理区分上の変更を行ったもので、本事業の計画変更による医療課題の解決への影響はない。 |
| 441025 | 44大分 | H21補正 ①中部・ 豊肥 | 後期研修医研修資金貸与事業 | 後期研修医に対する研修資金の貸与 | | | ○ | 0 | 12,000 | +12,000 | | 県単位の事業について、両医療圏で計上していた本事業について、経理区分上の変更を行ったもの。 | 県単位の事業について、両医療圏で計上していた本事業について、経理区分上の変更を行った。 | 県単位の事業について、両医療圏で計上していた本事業について、本医療圏への経理区分上の変更を行ったもので、本事業の計画変更による医療課題の解決への影響はない。 |
| 441026 | 44大分 | H21補正 ①中部・ 豊肥 | 地域中核病院医師研修支援事業 | 地域中核病院に2年勤務した医師に対する国内外での研修資金の補助 | | | ○ | 0 | 4,750 | +4,750 | | 県単位の事業について、両医療圏で計上していた本事業について、経理区分上の変更を行ったもの。 | 県単位の事業について、両医療圏で計上していた本事業について、経理区分上の変更を行った。 | 県単位の事業について、両医療圏で計上していた本事業について、本医療圏への経理区分上の変更を行ったもので、本事業の計画変更による医療課題の解決への影響はない。 |
| 441027 | 44大分 | H21補正 ①中部・ 豊肥 | 短時間正規雇用支援事業 | 短時間正規雇用制度の導入を図る病院に対する補助 | | | ○ | 0 | 2,910 | +2,910 | 有 | 県単位の事業について、両医療圏で計上していた本事業について、経理区分上の変更を行い、また、平成26年度以降事業延長を行うため、事業費の増となったことによる計画額の変更 | 県単位の事業について、両医療圏で計上していた本事業について、経理区分上の変更を行い、平成26年度以降事業延長を行うため。 | 県単位の事業について、両医療圏で計上していた本事業について、本医療圏への経理区分上の変更を行い、平成26年度以降も事業を継続することで、女性医師の勤務環境の改善が図れる。 |
| 441028 | 44大分 | H21補正 ①中部・ 豊肥 | 専門看護師・認定看護師養成事業 | 専門看護師等の資格取得に対する補助 | | | ○ | 0 | 12,375 | +12,375 | 有 | 県単位の事業について、両医療圏で計上していた本事業について、経理区分上の変更を行い、また、平成26年度以降事業延長を行うため、事業費の増となったことによる計画額の変更 | 県単位の事業について、両医療圏で計上していた本事業について、経理区分上の変更を行い、平成26年度以降事業延長を行うため。 | 県単位の事業について、両医療圏で計上していた本事業について、本医療圏への経理区分上の変更を行い、平成26年度以降も事業を継続することで、専門的で質の高い看護職員の養成を拡充することができる。 |
| 442001 | 44大分 | H21補正 ②北部等 | 地域医療再生施設・設備整備事業 | 圏域の中核病院として行う救急、周産期等の医療機能の充実、災害拠点病院としての機能強化のための施設設備整備に対する補助 | ○ | ○ | | 836,145 | 815,011 | △21,134 | | 入札の結果、見込みより金額が下がったことによる計画額の変更 | 入札の結果、見込みより金額が下がったため。 | 計画額より安価で目標を達成することができたものであり、計画変更による医療課題の解決による影響はない。 |

| 事業管理番号 | 都道府県 | 予算 | 個別事業名 | (事業概要) | 施設 | 設備 | ソフト | 変更前 | 変更後 | 増減 | 延長 | (変更概要) | (変更理由) | (変更による医療課題の解決への影響) |
|--------|------|---------------|---------------------|---|----|----|-----|---------|---------|----------|----|---|--|--|
| 442003 | 44大分 | H21補正 ②北部等 | 地域医療再生施設・ 設備整備事業 | 重点心身障がい児受入施設(病床15床及び関係医療施設)及び設備整備に対する補助 | | ○ | | 166,252 | 165,792 | △460 | | 入札の結果、見込みより金額が下がったことによる計画額の変更 | 入札の結果、見込みより金額が下がったため。 | 計画額より安価で目標を達成することができたものであり、計画変更による医療課題の解決による影響はない。 |
| 442005 | 44大分 | H21補正 ②北部等 | 地域医療再生施設・ 設備整備事業 | 病院敷地内へのヘリポートの整備 | ○ | | | 14,940 | 14,928 | △12 | | 入札の結果、見込みより金額が下がったことによる計画額の変更 | 入札の結果、見込みより金額が下がったため。 | 計画額より安価で目標を達成することができたものであり、計画変更による医療課題の解決による影響はない。 |
| 442016 | 44大分 | H21補正 ②北部等 | 後期研修医研修資金 貸与事業 | 後期研修医に対する研修資金の貸与 | | ○ | | 64,500 | 28,350 | △36,150 | | 県単位の事業について、両医療圏で計上していた本事業について、経理区分上の変更を行ったもの。 | 県単位の事業について、両医療圏で計上していた本事業について、経理区分上の変更を行った。 | 県単位の事業について、両医療圏で計上していた本事業について、別医療圏(中部・豊肥)への経理区分上の変更を行ったもので、本事業の計画変更による医療課題の解決への影響はない。 |
| 442017 | 44大分 | H21補正 ②北部等 | 地域中核病院医師研 修支援事業 | 地域中核病院に2年勤務した医師に対する国内外での研修資金の補助 | | ○ | | 19,500 | 5,500 | △14,000 | | 県単位の事業について、両医療圏で計上していた本事業について、経理区分上の変更を行ったもの。 | 県単位の事業について、両医療圏で計上していた本事業について、経理区分上の変更を行った。 | 県単位の事業について、両医療圏で計上していた本事業について、別医療圏(中部・豊肥)への経理区分上の変更を行ったもので、本事業の計画変更による医療課題の解決への影響はない。 |
| 442018 | 44大分 | H21補正 ②北部等 | 短時間正規雇用支援 事業 | 短時間正規雇用制度の導入を図る病院に対する補助 | | ○ | | 1,371 | 401 | △970 | | 県単位の事業について、両医療圏で計上していた本事業について、経理区分上の変更を行ったもの。 | 県単位の事業について、両医療圏で計上していた本事業について、経理区分上の変更を行った。 | 県単位の事業について、両医療圏で計上していた本事業について、別医療圏(中部・豊肥)への経理区分上の変更を行ったもので、本事業の計画変更による医療課題の解決への影響はない。 |
| 442019 | 44大分 | H21補正 ②北部等 | 専門看護師・認定看 護師養成事業 | 専門看護師等の資格取得に対する補助 | | ○ | | 15,936 | 11,547 | △4,389 | | 県単位の事業について、両医療圏で計上していた本事業について、経理区分上の変更を行ったもの。 | 県単位の事業について、両医療圏で計上していた本事業について、経理区分上の変更を行った。 | 県単位の事業について、両医療圏で計上していた本事業について、別医療圏(中部・豊肥)への経理区分上の変更を行ったもので、本事業の計画変更による医療課題の解決への影響はない。 |
| 442021 | 44大分 | H21補正 ②北部等 | 地域医療再生推進事 業 | 地域医療再生計画の管理運営費 | | ○ | | 100 | 2,230 | +2,130 | 有 | 平成26年度以降事業延長を行うため、事業費の増となったことによる計画額の変更。 | 平成26年度以降事業延長を行うため。 | 変更に伴う財源については、他の事業の減額分を充てることとしている。地域医療再生計画の進行管理を行うとともに、地域医療の課題を解決するための協議を行い、地域医療再生計画の有効な執行及び充実が図れる。 |
| 442022 | 44大分 | H21補正 ②北部等 | ドクターヘリ導入調査 検討事業 | 計画中のドクターヘリ導入等についての調査・検討 | | ○ | | 268,623 | 772,803 | +504,180 | 有 | 前回変更で減額した格納庫整備について、平成26年度以降事業延長を行うことで再計上したこと、また、ドクターヘリ運航経費を平成26年度以降も延長することに伴い、事業費の増となったことによる計画額の変更。 | 前回変更で減額した格納庫整備について、平成26年度以降事業延長を行うことで再計上したこと、また、ドクターヘリ運航経費を平成26年度以降も延長することとしたため。 | 変更に伴う財源については、他の事業の減額分を充てることとしている。ドクターヘリの格納庫整備及び運航経費の延長を行うことで、県内全域を対象とした広域救急搬送体制の充実が図れる。 |
| 442023 | 44大分 | H21補正 ②北部等 | 災害対策施設整備事 業 | 自家発電装置等の施設設備に対する補助 | ○ | | | 288,095 | 275,984 | △12,111 | | 入札の結果、見込みより金額が下がったことによる計画額の変更。 | 入札の結果、見込みより金額が下がったため。 | 計画額より安価で目標を達成することができたものであり、計画変更による医療課題の解決による影響はない。 |
| 442024 | 44大分 | H21補正 ②北部等 | ヘリパッド整備事業 | ドクターヘリが安全に離着陸できるヘリパッドの整備 | ○ | | | 30,000 | 0 | △30,000 | | 県単位の事業について、両医療圏で計上していた本事業について、経理区分上の変更を行ったもの。 | 県単位の事業について、両医療圏で計上していた本事業について、経理区分上の変更を行った。 | 県単位の事業について、両医療圏で計上していた本事業について、別医療圏(中部・豊肥)への経理区分上の変更を行ったもので、本事業の計画変更による医療課題の解決への影響はない。 |
| 442025 | 44大分 | H21補正 ②北部等 | 広域大規模災害医療 対策事業 | 衛星電話の配備及びSCUの整備 | | ○ | | 134,656 | 0 | △134,656 | | 県単位の事業について、両医療圏で計上していた本事業について、経理区分上の変更を行ったもの。 | 県単位の事業について、両医療圏で計上していた本事業について、経理区分上の変更を行った。 | 県単位の事業について、両医療圏で計上していた本事業について、別医療圏(中部・豊肥)への経理区分上の変更を行ったもので、本事業の計画変更による医療課題の解決への影響はない。 |

| 事業管理番号 | 都道府県 | 予算 | 個別事業名 | (事業概要) | 施設 | 設備 | ソフト | 変更前 | 変更後 | 増減 | 延長 | (変更概要) | (変更理由) | (変更による医療課題の解決への影響) |
|--------|------|-------|-------------------|------------------------------------|----|----|-----|---------|---------|---------|----|---|--|---|
| 443005 | 44大分 | H22補正 | ヘリポート整備事業 | ヘリポートの夜間照明、スロープの設置に対する補助 | ○ | | | 48,765 | 44,267 | △4,498 | | 入札の結果、見込みより金額が下がったことによる計画額の変更 | 入札の結果、見込みより金額が下がったため。 | 計画額より安価で目標を達成することができたものであり、計画変更による医療課題の解決による影響はない。 |
| 443008 | 44大分 | H22補正 | 救急医療情報遠隔伝送システムの整備 | 医療機関及びドクターカー内の遠隔伝送システムの整備に対する補助 | | ○ | | 103,670 | 49,600 | △54,070 | | 救命救急センターとドクターカー間のシステムを、救命救急センターと各消防本部の救急車間のシステムへ変更。また、既存設備が製造中止となり、再見積りの結果、見込みより金額が下がったことによる計画額の変更。 | 救命救急センターとドクターカーから、各消防本部の救急車とのシステム整備に変更することで、より効果的にシステムが活用されると考えられるため。また、既存設備が製造中止となり、再見積りの結果、見込みより金額が下がったため。 | 計画額より安価で目標を達成する見込みであり、計画変更による医療課題の解決による影響はない。 |
| 443009 | 44大分 | H22補正 | 救急・災害医療研修事業 | 救急標準化コースの研修の実施に対する補助 | | | ○ | 3,369 | 3,304 | △65 | | 補助事業者(大分大学医学部附属病院)と協議の上、補助額を減じることとしたことによる計画額の変更。 | 補助事業者(大分大学医学部附属病院)と協議の上、補助額を減じることとしたため。 | 計画額より安価で目標を達成する見込みであり、計画変更による医療課題の解決による影響はない。 |
| 443010 | 44大分 | H22補正 | 小児救急医療の確保 | 小児救急医療の適正受診の普及啓発等、小児科医等の研修実施に対する補助 | | | ○ | 16,086 | 20,580 | +4,494 | 有 | 国庫補助額減額分への充当及び、平成27年度までの事業延長を行うこととしたことによる計画額の変更。 | 国庫補助額減額分への充当及び、平成27年度までの事業延長を行うこととしたため。 | 変更に伴う財源については、他の事業の減額分を充てることとしている。小児救急医療に関し、保護者の医療現場への理解を深め、時間外受診の抑制を図る。 |
| 443011 | 44大分 | H22補正 | 災害拠点病院の施設整備 | 自家発電装置、受水槽、備蓄倉庫の施設整備に対する補助 | ○ | | | 78,957 | 102,392 | +23,435 | | 国庫補助額減額分への充当を行うこととしたことによる計画額の変更。 | 国庫補助額減額分への充当を行うこととしたため。 | 変更に伴う財源については、他の事業の減額分を充てることとしている。災害拠点病院における自家発電装置や受水槽の整備等災害医療体制の強化を図る。 |
| 443013 | 44大分 | H22補正 | 大分DMAT設備整備事業 | DMATに必要な備品整備に対する補助 | | | ○ | 77,084 | 82,068 | +4,984 | | 事業要望の取り直しをしたところ、(16施設)から(19施設)に増えたことによる計画額の変更。 | 事業要望の取り直しをしたところ、(16施設)から(19施設)に増えたため。 | 変更に伴う財源については、他の事業の減額分を充てることとしている。今回のDMAT設備整備の拡充を行うことで、全てのDMAT指定病院において資機材が整備され、災害医療体制の充実が図れる。 |
| 443014 | 44大分 | H22補正 | 結核医療体制強化事業 | 検査室や病室等の陰圧化の施設・設備整備に対する補助 | ○ | ○ | | 25,238 | 20,748 | △4,490 | | 入札の結果、見込みより金額が下がったことによる計画額の変更 | 入札の結果、見込みより金額が下がったため。 | 計画額より安価で目標を達成することができたものであり、計画変更による医療課題の解決による影響はない。 |
| 443016 | 44大分 | H22補正 | がんの在宅医療連携体制の構築 | がんの在宅医療連携体制の整備 | | | ○ | 40,409 | 36,646 | △3,763 | | 補助事業者等(県健康対策課、医療機関)と協議の上、補助額を減じることとしたことによる計画額の変更 | 補助事業者(県健康対策課、医療機関)と協議の上、補助額を減じることとしたため。 | 計画額より安価で目標を達成する見込みであり、計画変更による医療課題の解決による影響はない。 |
| 443017 | 44大分 | H22補正 | 薬局在宅医療提供体制整備事業 | クリーンルーム・ベンチの設置、在宅医療に関する研修会実施に対する補助 | ○ | ○ | | 11,961 | 13,836 | +1,875 | | 薬事法改正に伴い事業内容を見直し、クリーンベンチ整備をクリーンルーム整備に変更したことにより、増額することによる計画額の変更。 | 薬事法改正に伴い事業内容を見直し、クリーンベンチ整備をクリーンルーム整備に変更したため。 | 変更に伴う財源については、他の事業の減額分を充てることとしている。今回の整備内容の変更に伴う計画額の拡充を行うことで、在宅医療を支える薬局体制整備の充実が図れる。 |
| 443018 | 44大分 | H22補正 | 脳卒中医療連携推進事業 | 脳卒中ノートの普及 | | | ○ | 1,378 | 1,387 | +9 | | 事業費の内容を精査した結果、補助額が若干増額となったことによる計画額の変更。 | 事業費の内容を精査した結果、補助額が若干増額となったため。 | 変更に伴う財源については、他の事業の減額分を充てることとしている。今回事業費精査により脳卒中ノート普及に関しての事業費拡充を行うことで、脳卒中の発症予防及び再発防止が促進される。 |
| 443019 | 44大分 | H22補正 | 急性心筋梗塞医療調査研究事業 | 急性心筋梗塞データの集約及び解析 | | | ○ | 22,582 | 23,055 | +473 | | 事業費の内容を精査した結果、補助額が若干増額となったことによる計画額の変更。 | 事業費の内容を精査した結果、補助額が若干増額となったため。 | 変更に伴う財源については、他の事業の減額分を充てることとしている。今回事業費精査により急性心筋梗塞医療調査研究に関しての事業費拡充を行うことで、今後の急性心筋梗塞医療対策に役立てていくことが期待できる。 |

| 事業管理番号 | 都道府県 | 予算 | 個別事業名 | (事業概要) | 施設 | 設備 | ソフト | 変更前 | 変更後 | 増減 | 延長 | (変更概要) | (変更理由) | (変更による医療課題の解決への影響) |
|--------|------|-------|-------------------------|------------------------------|----|----|-----|---------|---------|---------|----|--|--|---|
| 443020 | 44大分 | H22補正 | 周産期医療連携ネットワーク体制整備事業 | 遠隔医療に必要な設備整備に対する補助 | | ○ | | 5,688 | 6,537 | +849 | | 周産期テレビ会議システムに動画保存機能、エコー画像の共有機能、エコー画像の情報共有を行える機能を追加することにより、事業費が増額したことによる計画額の変更。 | 周産期テレビ会議システムに動画保存機能、エコー画像の情報共有を行える機能を追加したため。 | 変更に伴う財源については、他の事業の減額分を充てることとしている。今回事業内容を追加し周産期医療連携ネットワーク体制整備事業費の拡充を行うことで、地域周産期母子医療センター等を含めた周産期情報ネットワーク整備の充実が図れる。 |
| 443021 | 44大分 | H22補正 | 精神障がい者の応急入院・移送体制整備事業 | 精神障がい者の応急入院・移送体制の整備 | | ○ | | 9,496 | 12,207 | +2,711 | 有 | 平成27年度までの事業延長を行うため、事業費の増となったことによる計画額の変更。 | 平成27年度までの事業延長を行うため。 | 変更に伴う財源については、他の事業の減額分を充てることとしている。急速を要する精神障がい者の応急入院及び医療保護入院等のための移送体制の構築を図る。 |
| 443022 | 44大分 | H22補正 | 高度救命救急医療体制等の整備 | 救命救急センターの運営費や設備整備に対する補助 | | ○ | ○ | 44,380 | 53,084 | +8,704 | | 国庫補助減分への充当に伴い事業費が増額となったことによる計画額の変更。 | 国庫補助減分への充当を行うため。 | 変更に伴う財源については、他の事業の減額分を充てることとしている。高度救命救急センターの運営体制を整備することで、三次救命救急医療体制を強化し、救急医療体制の充実を図る。 |
| 443023 | 44大分 | H22補正 | 身体合併症患者等の受入体制の整備 | 救命救急センターで身体合併症患者に対応するための空床確保 | | ○ | | 23,925 | 45,481 | +21,556 | 有 | 平成27年度までの事業延長を行うため、事業費の増となったことによる計画額の変更。 | 平成27年度までの事業延長を行うため。 | 変更に伴う財源については、他の事業の減額分を充てることとしている。救急の身体合併症患者の受入体制の構築を図る。 |
| 443024 | 44大分 | H22補正 | 結核医療提供体制強化事業 | 拠点病院からモデル病床を有する医療機関への技術指導等 | | ○ | | 7,337 | 5,272 | △2,065 | | 補助事業者等(県健康対策課、医療機関)と協議の上、補助額を減じることとしたことによる計画額の変更。 | 補助事業者(県健康対策課、医療機関)と協議の上、補助額を減じることとしたため。 | 計画額より安価で目標を達成する見込みであり、計画変更による医療課題の解決による影響はない。 |
| 443025 | 44大分 | H22補正 | がん対策推進事業 | がん診療に必要な設備整備等 | | ○ | | 65,504 | 45,807 | △19,697 | | 入札の結果、見込みより金額が下がったことによる計画額の変更。 | 入札の結果、見込みより金額が下がったため。 | 計画額より安価で目標を達成することができたものであり、計画変更による医療課題の解決による影響はない。 |
| 443028 | 44大分 | H22補正 | 先進医療機器等の導入 | 手術支援ロボット等の導入に対する補助 | | ○ | | 233,100 | 252,298 | +19,198 | | 効果的な補助実施のために、補助対象医療機器設備を増加したことに伴う計画額の変更。 | 効果的な補助実施のために、補助対象医療機器設備を増加したため。 | 変更に伴う財源については、他の事業の減額分を充てることとしている。県内で不足している外科医師の養成や大学病院及び県内医療機関の外科系医師の診療技術の向上を図ることが可能となる。 |
| 443029 | 44大分 | H22補正 | 診断・治療教育環境整備事業 | シミュレータ機器の導入に対する補助 | | ○ | | 19,684 | 22,726 | +3,042 | | 効果的な補助実施のために、補助対象医療機器設備を増加したことに伴う計画額の変更。 | 効果的な補助実施のために、補助対象医療機器設備を増加したため。 | 変更に伴う財源については、他の事業の減額分を充てることとしている。不足している外科医の志望者の増加や地域医療に従事する医師の資質向上を図ることが可能となる。 |
| 443030 | 44大分 | H22補正 | へき地医療を支える地域サポート医師の確保・派遣 | へき地医療を支える地域サポート医師の確保・派遣 | | ○ | | 2,848 | 0 | △2,848 | | 医療機関等への補助制度を策定したものの、当面、補助制度を活用する医療機関等の見込みが立たず、事業を中止する。 | へき地診療所の医師のニーズにおいて、週1月1の代診派遣のニーズがなかったこと、なじみのへき地医療拠点病院からの派遣医師で充足しているもの、なじみのない医師派遣に否定的な意見があったことなどから、当面、補助制度を活用する医療機関等の見込みが立たないため。 | 本補助制度を活用する医療機関はなく、事業実施の見込みはないので、地域医療再生計画では当該事業を減額し、優先順位の高い「三次救命医療機関・二次救命医療機関の設備整備」を行うこととする。当面は、へき地医療拠点病院からの代診派遣等で対応し、上記の医療課題の解決に努める。なお、本事業については、今後、上記の医療課題の解決に向けて、一般財源による継続の検討も含めて、事業そのものを見直すこととする。 |
| 443032 | 44大分 | H22補正 | 地域医療確保支援事業 | 医師確保等の取組に対する補助 | | ○ | | 1,675 | 975 | △700 | | 修学資金貸与希望者が当初計画より少なかったことによる計画額の変更。 | 修学資金貸与希望者が当初計画より少なかったため。 | 当初計画には満たないものの、本事業により一部の成果を上げることができ、医療課題の解決に向けた一定の見通しが立ったため、地域医療再生計画では当該事業を減額し、優先順位の高い「三次救命医療機関・二次救命医療機関の設備整備」を行うこととする。 |

| 事業管理番号 | 都道府県 | 予算 | 個別事業名 | (事業概要) | 施設 | 設備 | ソフト | 変更前 | 変更後 | 増減 | 延長 | (変更概要) | (変更理由) | (変更による医療課題の解決への影響) |
|--------|------|-------|---------------|-------------------------------------|----|----|-----|-------|--------|---------|----|--|--|---|
| 443033 | 44大分 | H22補正 | 地域医療確保支援事業 | 医師確保等の取組に対する補助 | | | ○ | 5,000 | 0 | △5,000 | | 補助事業者において、本事業の実施準備が整わず、見込みが立たず事業を中止するもの | 補助事業者において、大分大学との事業調整がうまくいかず、人材確保に至らなかったため、見込みが立たないため。 | 事業実施の見込みはないので、地域医療再生計画では当該事業を減額し、優先順位の高い「三次救急医療機関・二次救急医療機関の設備整備」を行うこととする。今後、上記の医療課題の解決に向けて、一般財源による継続の検討も含めて、事業そのものを見直すこととする。 |
| 443034 | 44大分 | H22補正 | 地域医療確保支援事業 | 医師確保等の取組に対する補助 | | | ○ | 5,000 | 0 | △5,000 | | 市町村への補助制度を策定したものの、当面、補助制度を活用する市町村の見込みが立たず、事業を中止するもの | 全市町村に医師確保の取組を期待したが、医師確保における事業の組み立てが3市以外にできなかったため。 | 本補助制度を活用する市町村はなく、事業実施の見込みはないので、地域医療再生計画では当該事業を減額し、優先順位の高い「三次救急医療機関・二次救急医療機関の設備整備」を行うこととする。今後、上記の医療課題の解決に向けて、一般財源による継続の検討も含めて、事業そのものを見直すこととする。 |
| 443035 | 44大分 | H22補正 | 看護学生の職場体験の実施 | 看護学生のインターンシッププログラムの作成や職場体験の実施に対する補助 | | | ○ | 2,206 | 3,166 | +960 | | 職場体験の要望が見込を上回ったことに伴い計画額を増額するもの。 | 職場体験の要望が見込を上回ったため。 | 変更に伴う財源については、他の事業の減額分を充てることとしている。看護師の離職を抑制し、看護師の県内定着や確保を図ることが可能となる。 |
| 443038 | 44大分 | H22補正 | 地域医療再生計画の推進 | 地域医療再生計画の管理運営に係る経費 | | | ○ | 920 | 743 | △177 | 有 | 事業実施上、見込みより金額が下がったことによる計画額の変更 | 事業実施上、見込みより金額が下がったため。 | 計画額より安価で目標を達成することができる見込みのあり、計画変更による医療課題の解決による影響はない。 |
| 443039 | 44大分 | H22補正 | がん治療設備整備事業 | デジタルマンモグラフィーの整備 | | | ○ | 0 | 37,333 | +37,333 | | がん医療を担う医療機関の施設設備整備を拡充し、がん医療体制の充実を図る。 | 本県では、がん、脳卒中、急性心筋梗塞、糖尿病の4疾病について、受療率(人口10万対)が全国平均を上回っており、病期ごとの質の高い医療が求められている。その中でがんの医療体制について、質の高い医療を実現するため、これら高度・専門医療機関やその後方支援を行う医療機関の更なる医療機能の強化を行う必要があり、がん医療を担う医療機関の施設設備整備を拡充を図りたい。 | 変更に伴う財源については、他の事業の減額分を充てることとしている。地域がん診療連携拠点病院のそれぞれの機能を強化し、がん医療体制の充実を図る。 |
| 443040 | 44大分 | H22補正 | 健康づくりの推進 | 健康フェスタの開催、高血圧対策等の実施 | | | ○ | 0 | 13,889 | +13,889 | 有 | 県民への健康に関する意識の高揚を図る目的とした健康フェスタの開催や、高血圧対策として減塩や野菜等摂取量増加、運動習慣定着を促進する事業を行い、要介護状態や長期療養生活につながる脳血管疾患や糖尿病をはじめとする生活習慣病の予防を図る。 | 本県では、がん、脳卒中、急性心筋梗塞、糖尿病の4疾病について、受療率(人口10万対)が全国平均を上回っており、病期ごとの質の高い医療が求められている。医療提供体制の充実とともに、発症予防、患者等への教育推進が課題であり、本事業で県民の健康に関する意識の高揚と生活習慣病の予防を図りたい。 | 変更に伴う財源については、他の事業の減額分を充てることとしている。本事業で県民の健康に関する意識の高揚と生活習慣病の予防を図る。 |
| 443041 | 44大分 | H22補正 | 三次救急医療機関の設備整備 | マイクロサージャリーシステム(手術用顕微鏡等)の整備に対する補助 | | | ○ | 0 | 36,202 | +36,202 | | 大分大学医学部附属病院において、救命救急センターとしての高度・専門的な手術に適切に対応する体制を強化するため、緊急の手術に迅速かつ高解像かつ複数領域の手術に対応できるマイクロサージャリーシステム整備に助成する。 | 救急医療については、救急搬送件数の増加や管外搬送人員の増加に対応するため、三次救急医療体制を強化し、救急医療体制の充実を図る必要があり、本事業で三次救急医療機関の設備整備を行うことで、救急医療体制の充実を図りたい。 | 変更に伴う財源については、他の事業の減額分を充てることとしている。本事業で三次救急医療機関の設備整備を行うことで、救急医療体制の充実を図る。 |
| 443042 | 44大分 | H22補正 | 三次救急医療機関の設備整備 | CT装置(320列)の整備に対する補助 | | | ○ | 0 | 75,878 | +75,878 | | 大分市医師会立アルメイダ病院において、救急医療体制の充実に必要なCT(320列)の導入に係る施設設備整備に助成する。 | 救急医療については、救急搬送件数の増加や管外搬送人員の増加に対応するため、三次救急医療体制を強化し、救急医療体制の充実を図る必要があり、本事業で三次救急医療機関の設備整備を行うことで、救急医療体制の充実を図りたい。 | 変更に伴う財源については、他の事業の減額分を充てることとしている。本事業で三次救急医療機関の設備整備を行うことで、救急医療体制の充実を図る。 |
| 443043 | 44大分 | H22補正 | 二次救急医療機関の設備整備 | 人工呼吸器、高・低体温維持装置等の整備に対する補助 | | | ○ | 0 | 14,119 | +14,119 | | 大分三愛メディカルセンターにおいて、救急医療体制の充実に必要な人工呼吸器、高・低体温維持装置等の整備に助成する。 | 救急医療については、救急搬送件数の増加や管外搬送人員の増加に対応するため、二次救急医療体制を強化し、救急医療体制の充実を図る必要があり、本事業で二次救急医療機関の設備整備を行うことで、救急医療体制の充実を図りたい。 | 変更に伴う財源については、他の事業の減額分を充てることとしている。本事業で二次救急医療機関の設備整備を行うことで、救急医療体制の充実を図る。 |

| 事業管理番号 | 都道府県 | 予算 | 個別事業名 | (事業概要) | 施設 | 設備 | ソフト | 変更前 | 変更後 | 増減 | 延長 | (変更概要) | (変更理由) | (変更による医療課題の解決への影響) |
|--------|------|-------|---------------|--|----|----|-----|-----|--------|---------|----|---|--|--|
| 443044 | 44大分 | H22補正 | 二次救急医療機関の設備整備 | 患者輸送車の増設に対する補助 | | ○ | | 0 | 8,177 | +8,177 | | 中村病院において、救急医療体制の充実に必要な患者輸送車の増設の整備に助成する。 | 救急医療については、救急搬送件数の増加や管外搬送人員の増加に対応するため、二次救急医療体制を強化し、救急医療体制の充実を図る必要があり、本事業で二次救急医療機関の設備整備を行うことで、救急医療体制の充実を図りたい。 | 変更に伴う財源については、他の事業の減額分を充てることとしている。本事業で二次救急医療機関の設備整備を行うことで、救急医療体制の充実を図る。 |
| 443045 | 44大分 | H22補正 | 二次救急医療機関の設備整備 | ALSシュミレーター等の整備に対する補助 | | ○ | | 0 | 1,727 | +1,727 | | 大分岡病院において、救急医療体制の充実・強化に必要なALSシュミレーター等の整備に助成する。 | 救急医療については、救急搬送件数の増加や管外搬送人員の増加に対応するため、二次救急医療体制を強化し、救急医療体制の充実を図る必要があり、本事業で二次救急医療機関の設備整備を行うことで、救急医療体制の充実を図りたい。 | 変更に伴う財源については、他の事業の減額分を充てることとしている。本事業で二次救急医療機関の設備整備を行うことで、救急医療体制の充実を図る。 |
| 443046 | 44大分 | H22補正 | 二次救急医療機関の設備整備 | ガンマカメラ、超音波装置の整備 | | ○ | | 0 | 25,480 | +25,480 | | 健康保険南海病院において、救急医療体制の充実・強化にガンマカメラ、超音波装置の整備に助成する。 | 救急医療については、救急搬送件数の増加や管外搬送人員の増加に対応するため、二次救急医療体制を強化し、救急医療体制の充実を図る必要があり、本事業で二次救急医療機関の設備整備を行うことで、救急医療体制の充実を図りたい。 | 変更に伴う財源については、他の事業の減額分を充てることとしている。本事業で二次救急医療機関の設備整備を行うことで、救急医療体制の充実を図る。 |
| 443047 | 44大分 | H22補正 | 小児救急医療体制の充実 | 低温療法に特化した体温管理システムの導入に対する補助 | | ○ | | 0 | 2,786 | +2,786 | | 妊娠36週以降の重度仮死出生児や小児・乳幼児に、心肺蘇生後に専用機器を用いた低温療法により脳保護を実施し、小児の救命率向上を図るため、地域小児科センターで中核病院でもある大分大学医学部附属病院が当該療法に特化した体温管理システムを整備することに助成する。 | 小児救急医療について、小児科の不足や、厳しい勤務環境の改善のため、小児医療体制を強化・充実を図る必要があり、本事業で地域小児科センターで中核病院でもある大分大学医学部附属病院の設備整備を行うことで、小児医療体制の充実を図りたい。 | 変更に伴う財源については、他の事業の減額分を充てることとしている。本事業で地域小児科センターの設備整備を行うことで、小児医療体制の充実を図る。 |
| 443048 | 44大分 | H22補正 | 小児医療体制の充実 | 新たな新生児マス・スクリーニング体制の確立に必要なタンデムマス機器の整備に対する補助 | | ○ | | 0 | 21,000 | +21,000 | | 先天性代謝異常の早期発見、早期治療により心身障害の予防又は軽減を図るため、大分市医師会立アルメイダ病院において、アミノ酸代謝異常、有機酸代謝異常及び脂肪酸代謝異常の25疾患の早期発見が可能となる新しい検査法であるタンデムマス法を用いた新生児検査に必要な検査機器の整備に助成する。 | 小児救急医療について、小児科の不足や、厳しい勤務環境の改善のため、小児医療体制を強化・充実を図る必要があり、本事業で新生児マススクリーニングの委託先であるアルメイダ病院の検査設備整備を行うことで、小児医療体制の充実を図りたい。 | 変更に伴う財源については、他の事業の減額分を充てることとしている。本事業で新生児マススクリーニングの委託先であるアルメイダ病院の検査設備整備を行うことで、小児医療体制の充実を図る。 |
| 443049 | 44大分 | H22補正 | 結核医療体制の強化 | 結核モデル病室で使用する人工透析装置等の整備に対する補助 | | ○ | | 0 | 2,566 | +2,566 | | 国東市民病院において、結核医療体制の強化のために結核モデル病室で使用する人工透析装置等の整備に助成する。 | 高齢化等により、今後発症の増加が見込まれる結核患者に適切な医療を提供するため、本事業で結核医療拠点病院の設備整備を行うことで、結核医療拠点病院を中心とした結核医療体制の充実を図りたい。 | 変更に伴う財源については、他の事業の減額分を充てることとしている。本事業で結核医療拠点病院等の施設設備整備に助成し、結核医療提供体制の充実を図る。 |
| 443050 | 44大分 | H22補正 | 結核医療体制の強化 | 結核モデル病室で使用する人工呼吸器の整備に対する補助 | | ○ | | 0 | 2,800 | +2,800 | | 大分赤十字病院において、結核医療体制の強化のために、結核モデル病室で使用する人工呼吸器の整備に助成する。 | 高齢化等により、今後発症の増加が見込まれる結核患者に適切な医療を提供するため、本事業で結核医療拠点病院の設備整備を行うことで、結核医療拠点病院を中心とした結核医療体制の充実を図りたい。 | 変更に伴う財源については、他の事業の減額分を充てることとしている。本事業で結核医療拠点病院等の施設設備整備に助成し、結核医療提供体制の充実を図る。 |
| 443051 | 44大分 | H22補正 | 在宅医療従事者資質の向上 | 看護教員等に対する研修用器材の整備及び訪問看護ステーションの自主研修に対する補助 | | ○ | ○ | 0 | 12,802 | +12,802 | | 患者が住み慣れた地域で安心して療養生活を送ることができるよう、訪問看護職員等在宅医療を担う看護職(特養・老健・訪問看護ステーション)の研修を行うための器材整備及び研修実施に助成する。 | 患者が住み慣れた地域で安心して療養生活を送ることができるよう、訪問看護ステーション看護教員の研修を行うための器材整備及び研修実施を行うことで、在宅医療の支援体制の充実を図りたい。 | 変更に伴う財源については、他の事業の減額分を充てることとしている。本事業で、訪問看護ステーション看護教員の研修を行うことに助成し、在宅医療の支援体制の充実を図る。 |

| 事業管理番号 | 都道府県 | 予算 | 個別事業名 | (事業概要) | 施設 | 設備 | ソフト | 変更前 | 変更後 | 増減 | 延長 | (変更概要) | (変更理由) | (変更による医療課題の解決への影響) |
|--------|------|-------|-------------------|---------------------------------------|----|----|-----|-----|--------|---------|----|---|---|---|
| 443052 | 44大分 | H22補正 | 地域包括ケアの推進 | 訪問看護と介護の連携強化モデル事業の実施 | | | ○ | 0 | 3,758 | +3,758 | | 訪問看護と訪問介護の連携による在宅ケア体制の強化により、地域包括ケアの推進を図るため、訪問看護と訪問介護の連携実態調査・分析及び在宅ケア推進に向けた研修等を実施すること、在宅医療の支援体制の充実を図りたい。 | 患者が住み慣れた地域で安心して療養生活を送ることができるよう、訪問看護と訪問介護の連携実態調査・分析及び在宅ケア推進に向けた研修等を実施すること、在宅医療の支援体制の充実を図りたい。 | 変更に伴う財源については、他の事業の減額分を充てることとしている。本事業で、訪問看護と訪問介護の連携実態調査・分析及び在宅ケア推進に向けた研修等を実施し、在宅医療の支援体制の充実を図る。 |
| 443053 | 44大分 | H22補正 | がん受診率の向上に必要な設備整備等 | リフト付き胸部検診者の増設に対する補助及び啓発の実施 | | | ○ | 0 | 36,225 | +36,225 | | 疾病の有病者等を早期に発見し、早期治療を行うために、地域成人病検診センター等において、がん検診の充実に必要な設備整備に助成するとともに、がん検診受診率向上のための啓発活動を行う。 | 疾病の有病者等を早期に発見し、早期治療を行うため、地域成人病検診センター等において、がん検診の充実に必要な設備整備に助成するとともに、がん検診受診率向上のための啓発活動を実施すること、がんを予防し、早期発見・早期治療を行うための検診体制の強化を図りたい。 | 変更に伴う財源については、他の事業の減額分を充てることとしている。本事業で、がん検診の充実に必要な設備整備に助成するとともに、がん検診受診率向上のための啓発活動を実施すること、がん検診体制の強化を図る。 |
| 443055 | 44大分 | H22補正 | 看護師の資質向上 | 訪問看護ステーション、介護施設等に勤務する看護職員の職場内研修の体制づくり | | | ○ | 0 | 4,144 | +4,144 | 有 | 在宅医療連携体制の推進に向けて、在宅医療を支える訪問看護ステーションに対して、アドバイザーとして認定訪問看護師を派遣し看護職員の不安を解決する支援等を行うこと、在宅医療に携わる看護職員の質の向上を図る。 | 在宅医療を支える訪問看護ステーションに対して、アドバイザーとして認定訪問看護師を派遣し看護職員の不安を解決する支援等を行うこと、在宅医療連携体制の推進を図りたい。 | 変更に伴う財源については、他の事業の減額分を充てることとしている。本事業で、在宅医療を支える訪問看護ステーションに対して、アドバイザーとして認定訪問看護師を派遣し看護職員の不安を解決する支援等を行うこと、在宅医療連携体制の推進を図る。 |
| 443056 | 44大分 | H22補正 | 看護師の県内定着・確保 | 看護職員を雇用する医療機関等に対する実態調査の実施 | | | ○ | 0 | 4,013 | +4,013 | | 看護職員を雇用する医療機関等に対する実態調査を実施することにより、県内各地域の看護職員の確保・定着状況に関する現状や課題を把握し、より地域に密着した効果的な看護職員の確保定着策につなげる。 | 看護職員を雇用する医療機関等に対する実態調査を実施することにより、県内各地域の看護職員の確保・定着状況に関する現状や課題を把握し、看護職員の確保定着策を図る。 | 変更に伴う財源については、他の事業の減額分を充てることとしている。本事業で、看護職員を雇用する医療機関等に対する実態調査を実施することにより、県内各地域の看護職員の確保・定着状況に関する現状や課題を把握し、看護職員の確保定着策を図る。 |
| 443057 | 44大分 | H22補正 | 病児・病後児保育施設の整備 | 病児・病後児保育施設の整備に対する補助 | | | ○ | 0 | 19,998 | +19,998 | 有 | 就労形態の多様化により、病児・病後児保育などの保育サービスの拡充が求められており、そのニーズに対応するため、病児・病後児保育施設を開設する病院及び診療所に対して施設整備に伴う費用を助成し、子どもの急病時等の対応等について支援可能な体制を整備する。 | 就労形態の多様化により、病児・病後児保育などの保育サービスの拡充が求められているため、子どもの急病時等の対応等について支援可能な体制を整備する。 | 変更に伴う財源については、他の事業の減額分を充てることとしている。本事業で、病児・病後児保育などの保育サービスを整備することにより、子どもの急病時等の対応等について支援可能な体制を整備する。 |

| 事業管理番号 | 都道府県 | 予算 | 個別事業名 | (事業概要) | 施設 | 設備 | ソフト | 変更前 | 変更後 | 増減 | 延長 | (変更概要) | (変更理由) | (変更による医療課題の解決への影響) |
|--------|------|--------------|--------------------------------|---|----|----|-----|---------|---------|----------|----|--|--|--|
| 451001 | 45宮崎 | H21補正 ①北部 | 延岡市夜間急病センターの医師確保 | 宮崎東諸県など、他の医療圏の医師を対象に、延岡市が行うセンターの運営強化に必要な医師の確保策(人件費)を支援 | | | ○ | 40,000 | 38,817 | △1,183 | | 勤務実績に合わせて支出した人件費が計画額を下回ったことから、他事業に充当するため、計画額を減額する。 | 当該事業は、実際の勤務実績に基づき支援額を積算するものとなっているため。 | 計画額より安価で目標を達成することができたものであり、計画変更による医療課題の解決への影響はない。 |
| 451002 | 45宮崎 | H21補正 ①北部 | 育児中の女性医療スタッフの勤務環境改善のための院内保育の実施 | 育児中の女性医療スタッフの勤務環境改善のため、県立延岡病院の院内保育施設の設置・運営を支援 | ○ | ○ | ○ | 40,000 | 42,969 | +2,969 | | 運営委託料が不足するため、計画額を増額する。 | 県立延岡病院の院内保育施設の運営費等の一部について支援を実施しているものであるが、運営委託料が想定よりも高額であったことにより事業費が不足するため。 | 変更に伴う財源については、「延岡市夜間急病センターの医師確保事業」等の執行残を活用することとしており、その他の事業に影響を及ぼすことはない。また、この変更により計画年度まで支援を実施することが可能となる。 |
| 451003 | 45宮崎 | H21補正 ①北部 | 日向入郷医療圏の2次救急の中核3病院の勤務医の処遇改善 | 日向市が行う圏域の救急医療の中核3病院(千代田、和田、済生会)の医師の処遇改善(当直手当創設)を支援 | | | ○ | 198,816 | 120,498 | △78,318 | | 救急勤務医の手当について当初計画から単価を減額したことに伴い、他事業に充当するため、計画額を減額する。 | 当初計画していた時間当たり単価が過大であったため減額したところ、計画額を下回る見込みであるため。 | 計画額より、安価で目標を達成することができたものであり、計画変更による医療課題の解決への影響はない。 |
| 451004 | 45宮崎 | H21補正 ①北部 | 延岡市夜間急病センターの増改築 | 圏域の初期救急を担う延岡市夜間急病センターの機能拡充を目的に、延岡市が行う診察室や検査室、待合室等の増改築工事を支援 | ○ | | | 170,000 | 160,440 | △9,560 | | 施設整備費補助について、入札の結果、一部が不要となったことから、他事業に充当するため、計画額を減額する。 | 延岡市夜間急病センターの増改築に係る工事について支援を行ったが、補助額が入札の結果、当初見込みよりも下がったため。 | 計画額より安価で目標を達成することができたものであり、計画変更による医療課題の解決への影響はない。 |
| 451005 | 45宮崎 | H21補正 ①北部 | 救急医療機関の機能強化及び新規参入促進 | 延岡市が行う圏域の救急医療機関の新規参入促進のためのシンセンティブ(機器整備や運営費)付与や、現行の救急医療機関の機能強化のための機器整備等を支援 | | ○ | ○ | 338,500 | 255,533 | △82,967 | | 計画のうち、施設整備に係る事業及び医師確保コンサルタント活用事業について予定していた件数を減じることにより、他事業に充当するため、計画額を減額する。 | 補助制度を活用する医療機関が当初計画より少なかったため。 | 当初計画に満たないものの、一部の事業については計画以上の成果を上げることができ、医療課題の解決に向けた一定の見通しが立ったため、当該事業を減額し、優先順位の高い「特定患者に対応する輪番医療機関の機能強化事業」に充当することとする。 |
| 451006 | 45宮崎 | H21補正 ①北部 | 特定救急患者に対応する輪番医療機関の機能強化 | 脳血管障害患者、消化管出血患者への対応で、県立延岡病院を独自の輪番制で支える圏域の関係医療機関を対象に、延岡市が行う施設・機器整備を支援 | ○ | ○ | | 52,500 | 109,776 | +57,276 | | 補助申請数が当初計画を上回ったことから、他事業の執行残を活用して支援したいため、計画額を増額する。 | 事業を進める中で、補助申請数が当初計画を上回ることから、他事業の執行残を活用して支援することにより、更に充実した救急医療体制の確保を図りたい。 | 変更に伴う財源については、「救急医療機関の機能強化及び新規参入促進事業」の執行残を活用することとしており、その他の事業に影響を及ぼすことはない。また、圏域の救急医療体制の確保を当初計画以上に図ることができる。 |
| 451007 | 45宮崎 | H21補正 ①北部 | 県立延岡病院の増改築 | 県立延岡病院の救急医療機能強化のための救命救急センター部門の増改築工事、新たなヘリポートの整備を支援 | ○ | | | 680,000 | 668,869 | △11,131 | | 入札の結果、不要となった計画額について、他事業に充当するため、計画額を減額する。 | 入札の結果、事業費が下がったことに伴い、補助額が減少したため。 | 計画額より安価で目標を達成することができたものであり、計画変更による医療課題の解決への影響はない。 |
| 451008 | 45宮崎 | H21補正 ①北部 | 宮崎大学医学部に「地域医療学講座」(寄附講座)を設置・運営 | 宮崎大学医学部への寄附講座設置により、本県の地域医療を担う医師の養成・確保を促進 | | | ○ | 312,534 | 300,951 | △11,583 | 有 | 寄附実績が当初計画を下回ったことに伴い、他事業に充当するため、計画額を減額する。 | 寄附実績が当初計画を下回っており、当初目標を達成するため本事業は延長実施するが、なお不要となる計画額を他事業に充当するため。 | 当初計画には満たないものの、本事業により一部の成果を上げることができており、また延長実施により一定の見通しが立っていることから、計画変更による医療課題解決への影響はない。 |
| 451009 | 45宮崎 | H21補正 ①北部 | 医師修学資金貸与枠の拡大 | 新たな医学部定員増(宮崎大学5、長崎大学2)に合わせた貸与枠の拡大等により、医師の養成・確保策を強化 | | | ○ | 78,723 | 89,009 | +10,286 | 有 | 医師修学資金貸与制度の延長実施に伴い、計画額を増額する。 | 県内の医師数増加や地域偏在の解消は県政の最重要課題の一つであり、地域医療の維持・充実のための措置が必要である。このため、県内の地域医療を担うとともに、更には県内に定着する医師の育成のために不可欠である本事業を延長実施し、少しでも多くの医師の確保を図りたい。 | 延長に伴う財源については、「宮崎大学地域医療学講座(寄附講座)設置・運営事業」の執行残を活用することとしており、その他の事業に影響を及ぼすことはない。また、将来の地域医療を担う医師の更なる確保を図ることが可能となる。 |
| 451010 | 45宮崎 | H21補正 ①北部 | ドクターヘリの導入・運営 | 宮崎大学附属病院におけるドクターヘリの導入支援により、重症救急患者等への医療提供体制の強化等を促進 | | | ○ | 458,220 | 606,464 | +148,244 | 有 | ドクターヘリの運航支援を延長実施することに伴い、計画額を増額する。 | ドクターヘリの導入は、本県の救急医療機能の向上に資することはもちろん、救急医を志す若手医師等の確保という観点からも、高い効果が期待できるものである。運営体制の協議等により、導入が1年遅延したため導入から間もない本県のドクターヘリ運航体制を、支援延長実施により確立させたい。 | 変更に伴う財源については、「日向入郷医療圏の2次救急の中核3病院の勤務医の処遇改善事業」等の執行残や基金運用益及び運用益見込みを活用することとしており、その他の事業に影響を及ぼすことはない。また、本事業は、計画で課題としている救急医療体制の確保や医師確保のために欠くことのできない事業である。 |

| 事業管理番号 | 都道府県 | 予算 | 個別事業名 | (事業概要) | 施設 | 設備 | ソフト | 変更前 | 変更後 | 増減 | 延長 | (変更概要) | (変更理由) | (変更による医療課題の解決への影響) |
|--------|------|-----------------|----------------------|---|----|----|-----|-----------|-----------|---------|----|--|--|--|
| 451011 | 45宮崎 | H21補正 ①北部 | 救急医療機関医師の勤務環境の改善 | 県内の2次救急医療機関医療クラーク(医師事務作業補助者)の新たな採用支援により、救急医療現場の医師の勤務環境改善を促進 | | | ○ | 70,000 | 51,530 | △18,470 | 有 | 補助申請が当初計画を下回ったことから、他事業に充当するため、計画額を減額する。 | 補助申請が当初計画を大幅に下回ったため。なお、当初の目標値である県内2次救急医療機関100床当たり1名以上の医療クラーク配置を実現するため、当事業は延長実施し、二次救急医療機関勤務医の環境改善を図る。 | 当初計画に満たないものの、本事業により一部の成果を上げることができ、医療課題の解決に向けた一定の見通しが立ったため、当該事業を減額し、優先順位の高い「看護師のスキルアップ支援事業」を行うこととする。 |
| 451012 | 45宮崎 | H21補正 ①北部 | 看護師のスキルアップを支援 | 県看護協会が行う、救急医療分野を中心とする認定看護師の養成や研修会の開催等の活動を支援することにより、本県の救急医療機能全体の底上げ等を促進 | | | ○ | 24,310 | 35,456 | +11,146 | 有 | 看護師のスキルアップ支援を延長実施することに伴い、計画額を増額する。 | 当事業による研修会には、平成22～24年で延べ3千人が参加し、看護師等のスキルアップを図ってきたところであるが、知識や技術の維持にはそれぞれの地域で継続的に研修を受けることが重要であり、従来の計画で各地域持ち回りで研修会を開催するなどその仕組みを整備してきたところである。延長実施することにより、各地域で研修会開催が定着し、更に安定的にスキルアップを図る体制が整備されるため。 | 変更に伴う財源については、「救急医療機関医師の勤務環境の改善事業」の執行残を活用することとしており、その他の事業に影響を及ぼすことはない。また、将来の救急医療体制を支える看護師等の資質向上を図り、本県の救急医療体制の底上げに繋がる。 |
| 451013 | 45宮崎 | H21補正 ①北部 | 県内医師の需給状況調査 | 県内の医師の需給状況等に係る実態調査・分析を行うことにより、今後の県の医師確保等施策の検討に必要な情報を収集・整理 | | | ○ | 10,500 | 1,787 | △8,713 | | 調査方法を変更したことにより調査費用が減少したことから、他事業に充当するため、計画額を減額する。 | 事業を進める中で、独自手法で調査するのではなく、調査対象を医師と患者に分け、それぞれ厚生労働省調査に準じた調査手法とすることで、比較検討が可能となり、効率的な調査が可能となることから、調査方法を改めたため。 | 上記の医療課題については、調査方法を見直すことによって、本事業が見込んでいた目標を達成する見込みであるため、本事業の計画変更による医療課題の解決への影響はない。 |
| 451014 | 45宮崎 | H21補正 ①北部 | 地域医療情報の発信 | 県内の医療機関を対象に、地域医療関連の情報を発信(ウェブサイト構築、広報誌制作) | | | ○ | 9,500 | 11,731 | +2,231 | | 広報誌印刷部数の増(配布対象の拡大)等に伴い、計画額を増額する。 | 事業を進める中で、より広範囲に情報発信することで事業効果を上げることが判明したことから、他事業の執行残を活用し、広報誌印刷部数を増やすため。 | 「県内医師の需給状況調査事業」の執行残を活用することとしており、その他の事業に影響を及ぼすことはない。また、情報発信によって、県内外の医師、医学生、高校生(医学部進学希望者)との間に、密接なつながりを構築することで、今後の医師の養成・確保に向けた施策検討に資する。 |
| 451015 | 45宮崎 | H21補正 ①北部 | 臨床研修病院説明会の実施 | これまで県内で実施していた研修病院の説明会を県外において実施することによりPRの拡充を図り、県内で研修を受ける医師の確保を促進 | | | ○ | 13,173 | 11,442 | △1,731 | | 計画のうち、会場使用料について不要となったことから、他事業に充当するため、計画額を減額する。 | 事業を進める中で、会場使用料が不要となったため。 | 計画額より安価で目標を達成することができたものであり、計画変更による医療課題の解決への影響はない。 |
| 451016 | 45宮崎 | H21補正 ①北部 | 小児救急医療電話相談事業の日数拡大 | 県医師会に委託して、土日祝日等に実施している小児救急医療電話相談事業を365日化することにより、小児救急医療に携わる医師の勤務環境改善等を促進 | | | ○ | 3,224 | 4,836 | +1,612 | 有 | 小児救急医療電話相談事業の強化を延長実施することに伴い、計画額を増額する。 | 小児夜間電話相談事業の拡大により、不要不急の受診を抑制し、救急医療を支える医師等の負担軽減を図る当事業について更なる効果を得るために延長実施が必要なため。 | 変更に伴う財源については、「臨床研修病院説明会事業」の執行残を活用することとしており、その他の事業に影響を及ぼすことはない。また、不要不急の受診を抑制し、救急医療を支える医師等の負担軽減を図ることが可能となる。 |
| 452001 | 45宮崎 | H21補正 ②都城北諸県 | 都城市郡医師会病院の移転整備 | 都城北諸県医療圏の2次救急医療機能強化のため、中核医療機関である都城市郡医師会病院の移転整備を支援(施設整備費の一部を補助) | ○ | ○ | | 1,200,000 | 1,231,982 | +31,982 | 有 | 都城市郡医師会病院移転整備事業について必要な事業費が不足していることから、計画額を増額する。 | 当初計画時以降に東日本大震災が発生し、免震構造への設計変更や建築コスト高騰等への対応を余儀なくされており、事業遂行のために追加支援が必要であるため。 | 変更に伴う財源については、「調剤薬局の機能充実事業」の中止に伴う執行残や基金運用益及び運用益見込みを活用することとしており、その他の事業に影響を及ぼすことはない。本事業は、計画の核となる事業であり、医療課題解決のために不可欠である。 |
| 452002 | 45宮崎 | H21補正 ②都城北諸県 | 調剤薬局の機能充実 | 上記移転整備計画に伴う地区薬剤師会が行う拠点薬局の整備費を支援 | ○ | ○ | | 40,000 | 0 | △40,000 | | 都城市郡医師会病院移転整備事業において院内薬局を整備することとなり拠点薬局が不要となったため、本事業を中止する。 | 計画されていた拠点薬局は、新たに整備される都城市郡医師会病院が院外処方することを前提としたものであるため、院内薬局整備により必要なくなったものである。 | 都城市郡医師会病院において院内薬局が整備されることにより、当初の医療課題は解決されるものであり、本事業の中止による医療課題解決への影響はない。 |
| 452004 | 45宮崎 | H21補正 ②都城北諸県 | 国立病院機構都城病院の産婦人科の機能強化 | 異常分娩への対応など、周産期医療の中核医療機関である国立病院機構都城病院の施設・設備整備を支援 | ○ | ○ | | 331,622 | 340,022 | +8,400 | | 計画を進める中で事業費が増加したため、計画額を増額する。 | 計画を進める中で当初想定より施設改修費が増加したため、計画額を増額する。 | 変更に伴う財源については、「調剤薬局の機能充実事業」の中止に伴う執行残を活用することとしており、その他の事業に影響を及ぼすことはない。 |

| 事業管理番号 | 都道府県 | 予算 | 個別事業名 | (事業概要) | 施設 | 設備 | ソフト | 変更前 | 変更後 | 増減 | 延長 | (変更概要) | (変更理由) | (変更による医療課題の解決への影響) |
|--------|------|---------------------|---|---|----|----|-----|---------|---------|----------|----|--|---|--|
| 452005 | 45宮崎 | H21補正 ②都城北 諸県 | 小林市立病院の産科 医療機器整備 | 西諸圏域の周産期医療の中心とな るべき小林市立病院における産科 医確保のための環境整備として実 施する産科医療機器の整備を支援 | | ○ | | 29,400 | 0 | △29,400 | | 機器整備の前提である産科医確 保の見込みが立たないため、本事 業を中止する。 | 小林市立病院の産科医確保については、事業主体であ る小林市において幾度となく宮崎大学や鹿児島大学を訪 問し、産科医派遣を要請しているが、実現に至っていない 。機器整備は産科医確保を前提としたものであり平成2 5年度中に事業実施できないため、事業を中止するもの。 | 医療課題は解決されていないが、事業の見込みが立たな いため、地域医療再生計画では当該事業を中止し、優先 順位の高い「小林市立病院の救急医療機器整備事業」を 行うこととする。 なお、今後、上記の医療課題の解決に向けて、県及び 地元自治体が協力し、宮崎県医師確保対策推進協議会 におけるHP等での募集広報、病院説明会及び幹事等 により産科医確保に取り組むこととする。 |
| 452007 | 45宮崎 | H21補正 ②都城北 諸県 | 地域医療連携室の設 置促進 | 都城北諸県医療圏の救急医療機能 強化のため、病院内で転院・退院等 の調整業務を行う地域医療連携室 未設置病院を対象に、その設置を 促進 | | ○ | | 75,000 | 12,298 | △62,702 | | 事業内容見直し(人件費補助→事 業費補助)に伴い、他事業に充当す るため、計画額を減額する。 | 当初計画では、地域医療連携室未設置病院に連携を促 進するためのスタッフを配置するための人件費補助として 計画していたが、医療機関が連携室の必要性や活用の 仕方を理解した上で自発的に設置する方が、より地域住 民のニーズに的確に対応し、効率的かつ効果的な連携が 図られると考え、連携室設置促進協議会を設置し、医療 連携に関する現状把握、情報共有、啓発及び室設置後の 活用方法を整備・研究する事業を支援する内容に変更し たため。 | 未設置病院において連携の重要性やその効果について 十分理解され、室を設置した時と同レベルの医療連携が 図られ、計画額より安価で目標を達成することができたも のであり、計画変更による医療課題の解決への影響はな い。 |
| 452008 | 45宮崎 | H21補正 ②都城北 諸県 | 周産期医療機関の連 携促進 | 周産期医療機能強化のため、圏域 内の関係7医療機関への画像診断 システム導入を支援 | | ○ | | 84,000 | 69,887 | △14,113 | | 入札の結果、不用額が生じたこと から、他事業に充当するため、計画 額を減額する。 | 事業主体において画像診断システムの入札を実施した 結果、予定額を下回ったため。 | 計画額より安価で目標を達成することができたものであ り、計画変更による医療課題の解決への影響はない。 |
| 452009 | 45宮崎 | H21補正 ②都城北 諸県 | 宮崎大学医学部附属 病院の救命救急セン ター化に向けた機器 整備 | 救急部門の強化に当たって必要な 増床(3床→20床)に関し、必要とな る施設・設備の導入を支援 | ○ | ○ | | 250,000 | 351,907 | +101,907 | | 他事業の執行残を活用し、必要な 設備を拡充して支援するため、計画 額を増額する。 | 当事業については、当初計画額の範囲で十分な設備が 計画できていなかったが、他事業の執行残等が発生する 見込みであるため、整備する設備を拡充して、必要な機 器を整備することにより救命救急センターとして充実した 体制確保を図りたい。 | 変更に伴う財源については、「地域医療連携室の設置 促進事業」等の執行残を活用することとしており、その他 の事業に影響を及ぼすことはない。また、当事業の拡充 により、宮崎大学附属病院救命救急センターの充実した 体制確保ができる。 |
| 452010 | 45宮崎 | H21補正 ②都城北 諸県 | 宮崎大学医学部附属 病院の救急部門の医 師、看護師の確保 | 附属病院の救急部門強化のための 新たな医師及び看護師の確保に関 し、人件費を中心に支援 | | ○ | | 321,544 | 301,886 | △19,658 | | 事業費(人件費)が当初計画を下 回ったことから、他事業に充当す るため、計画額を減額する。 | 当該事業については、新たに確保した医師等の人件費 を補助するものであるが、採用が年度途中でであった者が いたこと等により、当初想定した事業費を下回ったた め。 | 計画額より安価で目標を達成することができたものであ り、計画変更による医療課題の解決への影響はない。 |
| 452011 | 45宮崎 | H21補正 ②都城北 諸県 | 宮崎大学医学部附属 病院の救急部門の医 師、看護師を対象と する研修 | 強化される救急部門の現場を運営 する医師や看護師の教育研究を支 援 | | ○ | | 20,000 | 17,660 | △2,340 | | 研修旅費等について執行残が生 じたため、他事業に充当するため、 計画額を減額する。 | 当事業は、宮崎大学医学部附属病院救命救急センター の医療スタッフの研修に係る旅費を支援するものである が、必要な研修等に参加した結果、執行残が生じたため。 | 計画額より安価で目標を達成することができたものであ り、計画変更による医療課題の解決への影響はない。 |
| 452012 | 45宮崎 | H21補正 ②都城北 諸県 | 救急医の研修プログ ラムの開発・普及 | 救急専門医の養成等を目的に行う 研修プログラムの開発・普及事業を 支援 | | ○ | | 18,016 | 24,648 | +6,632 | 有 | 研修プログラムの開発・普及事業 の延長実施に伴い、計画額を増額 する。 | 当事業は、医師の安定的な確保のために宮崎大学にお いて救急専門医の研修プログラムを開発し、その普及を 図る事業であり、事務職員の人件費を補助するものでは ない。既にプログラムの開発が終了し、既に2名が本プロ グラムにより後期研修中であるが、今後も、プログラムの広 報や研修評価体制の確立のために支援を延長実施し、少 しでも多くの医師確保を図りたい。 | 変更に伴う財源については、「宮崎大学附属病院救急 部門の医師、看護師の確保事業」の執行残を活用するこ としており、その他の事業に影響を及ぼすことはない。また、 将来の地域医療を担う医師の更なる確保を図ることが 可能となる。 |
| 452013 | 45宮崎 | H21補正 ②都城北 諸県 | 小林市立病院の救急 医療機器整備 | 救急医療体制の確保のための設備 整備を支援 | | ○ | | 0 | 29,400 | +29,400 | | 新たな事業を以下のとおり追加す る。 | 圏域の救急拠点病院である都市郡医師会病院は、夜 間急患センターが未整備の隣接の西諸医療圏や、県境を 越えた鹿児島県からの救急患者など、広域から受け入れ ており、本圏域での救急搬送受入件数が最も多くなってい ることから、他圏域からの流入対策として、隣接する西諸 医療圏の拠点病院である小林市立病院の救急医療体制 の強化を図るため。 | 変更に伴う財源については、「小林市立病院の産科医 療機器整備事業」の中止に伴う執行残を活用することと しており、その他の事業に影響を及ぼすことはない。また、 圏域の救急医療体制の更なる拡充を図ることが可能とな る。 |
| 453002 | 45宮崎 | H22補正 | 地域がん登録事業 | 地域がん登録のために必要となる システムの整備を行い、県内のがん 診療を行う病院から情報を収集・整 理し、登録を行う。 | | ○ | ○ | 81,784 | 81,784 | △0 | | 精算の結果、数十円単位の端数 が出たため、他事業に充当するた め、計画額を減額する。 | 精算の結果発生した執行残について、他事業において 活用するため。 | 計画額より安価で目標を達成することができたものであ り、計画変更による医療課題の解決への影響はない。 |

| 事業管理番号 | 都道府県 | 予算 | 個別事業名 | (事業概要) | 施設 | 設備 | ソフト | 変更前 | 変更後 | 増減 | 延長 | (変更概要) | (変更理由) | (変更による医療課題の解決への影響) |
|--------|------|-------|----------------------------|--|----|----|-----|---------|---------|---------|----|---|--|--|
| 453005 | 45宮崎 | H22補正 | 心臓病センター診療機能の充実・強化事業 | 急性心筋梗塞医療班体制を増強するため、必要な人材確保を図るとともに、新たな医療機器等を導入し、病院の機能の充実・強化を図る。 | | ○ | | 344,800 | 360,587 | +15,787 | | 機器整備費が増加したため、計画額を増額する。 | 宮崎市郡医師会病院心臓病センターに整備する機器を拡充することにより、更なる機能の充実・強化を図るため。 | 変更に伴う財源については、「広域救急医療体制構築事業」の執行残を活用することとしており、その他の事業に影響を及ぼすことはない。 |
| 453006 | 45宮崎 | H22補正 | 広域救急医療体制構築事業 | ドクターカーを病院に配置するほか、消防機関の救急車に映像配信システムを導入し、患者の速やかな病態解析・搬送を行い救命率の向上を図る。 | | ○ | | 203,100 | 179,167 | △23,933 | | 必要な設備を整備した上で不用額が生じたため、他事業に充当するため、計画額を減額する。 | ドクターカーなど必要な設備を整備した結果、不用額が生じたため。 | 計画額より安価で目標を達成することができたものであり、計画変更による医療課題の解決への影響はない。 |
| 453007 | 45宮崎 | H22補正 | 宮大医学部附属病院の施設・設備整備拡充 | ドクターヘリ基地病院のヘリポート等整備、医療機器等の設備整備を支援し、本県の第三次救急医療体制の機能向上を図る。 | ○ | ○ | | 481,384 | 410,833 | △70,551 | | 設備整備について、一部が他事業の活用により実施されたため、他事業に充当するため、計画額を減額する。 | 本事業については、他事業や国庫補助制度の活用により、基金充当額が減少したため。 | 他事業の活用により当初の目標を達成することができたものであり、計画変更による医療課題の解決への影響はない。 |
| 453008 | 45宮崎 | H22補正 | 救急患者転院搬送事業 | 宮大救命センターの患者転院促進のため、県内医療機関の受入の意向等を調査するとともに、ドクターカー整備を支援する。 | | ○ | | 51,222 | 51,223 | +1 | 有 | ドクターカー整備費について、微少な増額が生じたため、計画額を増額する。 | ドクターカー整備に係る補助額が千円増額するため。 | 変更に伴う財源については、「宮大医学部附属病院の施設・設備整備拡充事業」の執行残を活用することとしており、その他の事業に影響を及ぼすことはない。 |
| 453009 | 45宮崎 | H22補正 | ドクターヘリ場外離着陸場調査事業 | ドクターヘリ導入後の円滑な運航を図るため、場外離着陸場の調査及び台帳作成等を支援する。 | | ○ | | 7,800 | 7,665 | △135 | | 必要な調査を実施した上で、不用額が生じたため、他事業に充当するため、計画額を減額する。 | 必要な調査事業の事業費が計画額を下回ったため。 | 計画額より安価で目標を達成することができたものであり、計画変更による医療課題の解決への影響はない。 |
| 453010 | 45宮崎 | H22補正 | 場外離着陸場への看板等設置事業 | ドクターヘリの場外離着陸場における看板設置により住民への周知を図るとともに、整地等を支援し、円滑な運航を図る。 | | ○ | | 20,000 | 7,480 | △12,520 | | 看板設置費を事業主体への定額補助としたことに伴い不用額が生じたことから、他事業に充当するため、計画額を減額する。 | 当初は看板設置を県執行で計画していたが、事業主体(設置箇所管理者)への定額(上限5万円)補助としたため。 | 計画額より安価で目標を達成することができたものであり、計画変更による医療課題解決への影響はない。 |
| 453011 | 45宮崎 | H22補正 | ドクターヘリに関する啓発事業 | シンポジウムを開催し、ドクターヘリの役割やその重要性等について、広く県民への啓発を図ることにより、円滑な運航を目指す。 | | ○ | | 3,600 | 1,653 | △1,947 | | シンポジウムの開催回数減に伴い不用額が生じたことから、他事業に充当するため、計画額を減額する。 | 当事業については、県内6箇所でのシンポジウム開催を計画していたが、導入当初に大規模なシンポジウムを実施し、翌年度に別の視点で実施し、効果的かつ効率的に実施したため。 | 計画額より安価で目標を達成することができたものであり、計画変更による医療課題の解決への影響はない。 |
| 453012 | 45宮崎 | H22補正 | 県立宮崎病院救命救急センター施設・設備整備の拡充事業 | 県立宮崎病院救命センターの機能を向上させるため実施する医療機器等の設備拡充及びそれに伴う施設整備を支援する。 | ○ | ○ | | 97,060 | 169,491 | +72,431 | | 県立宮崎病院の施設整備費について、当初計画を上回るため、計画額を増額する。 | 県立宮崎病院の施設整備については、小児救急の集約化と連携した内容とし、新たに敷地内に整備する宮崎市夜間急病センター小児科との連絡を重視して事業費が増加する見込みのため(増額後も事業主体が2分の1を負担)。 | 変更に伴う財源については、「宮大医学部附属病院の施設・設備整備拡充事業」の執行残を活用することとしており、その他の事業に影響を及ぼすことはない。また、拡充により、一次から三次までが同一敷地内で連携した医療提供体制を図ることができる。 |
| 453013 | 45宮崎 | H22補正 | DMAT体制整備事業 | 県とDMAT指定医療機関との協定締結や隊員養成訓練等への参加支援等、DMAT体制を強化する。 | | ○ | | 5,070 | 2,739 | △2,331 | | 計画策定時において、予定していた事業についてはそのほとんどを実施することができたが、会議開催経費の節約や、入札結果等により不用額が生じたことから、他事業に充当するため、計画額を減額する。 | 会議開催経費の削減や、入札結果等により計画額が減額となったため。 | 災害医療関係者連絡会議の開催や県内全ての災害拠点病院が日本DMAT研修を受講するなど、計画額より安価で目標を達成することができたものであり、計画変更による医療課題の解決への影響はない。 |
| 453014 | 45宮崎 | H22補正 | DMAT設立支援事業 | 被災地での活動に必要な衛星携帯電話、統一したユニフォーム及び薬剤等を整備するための支援を行う。 | | ○ | | 59,000 | 46,668 | △12,332 | | 計画のうち、DMAT保有医療機関に対する資機材購入支援補助額を減額したことから不用額が生じたため、他事業に充当するため、計画額を減額する。 | 補助事業者と協議のうえ、1箇所当たりの補助額を減じることとしたため。 | 新たにDMATを保有することとなった医療機関に対しては衛星携帯電話の整備等に係る経費を支援するなど、計画額より安価で目標を達成することができたものであり、計画変更による医療課題の解決に対する影響はない。 |

| 事業管理番号 | 都道府県 | 予算 | 個別事業名 | (事業概要) | 施設 | 設備 | ソフト | 変更前 | 変更後 | 増減 | 延長 | (変更概要) | (変更理由) | (変更による医療課題の解決への影響) |
|--------|------|-------|----------------|---|----|----|-----|---------|---------|---------|----|--|--|---|
| 453015 | 45宮崎 | H22補正 | 災害医療情報システム構築事業 | 県内の災害拠点病院等と、厚生労働省が運営するEMIS(広域災害救急医療情報システム)とを接続し、災害時に必要な情報連絡体制を整える。 | | ○ | ○ | 47,197 | 28,645 | △18,552 | | 入札の結果生じた不用額について、他事業に充当するため、計画額を減額する。 | システム構築に際して企画コンペを実施したところ、必要額が見込を下回ったため。 | 計画額より安価で目標を達成することができたものであり、計画変更による医療課題の解決による影響はない。 |
| 453016 | 45宮崎 | H22補正 | 災害拠点病院機能強化事業 | 県内の災害拠点病院の自家発電装置を高い場所に移設する等の応急的な対策を講じる。 | ○ | ○ | | 168,000 | 240,903 | +72,903 | 有 | これまで取り組んできた災害拠点病院の機能強化に加え、救急告示施設等の周囲の医療機関についても、災害時の医療提供体制の強化のために必要な支援を実施するため、計画額を増額する。 | 平成25年2月に公表された南海トラフ巨大地震の津波浸水想定等が公表され、津波等による甚大な被害が発生するとの想定がなされた。 これまで、災害拠点病院における自家発電装置の高所移転等に対する支援を行ってきたが、県内災害拠点病院の多くが日向灘沿岸市町に位置していることから、災害拠点病院だけでなく周囲の医療機関についても災害医療体制に参画してもらうことが必要であるため。 | 変更に伴う財源については、「ドクターヘリ場外離着場への看板等設置事業」等の執行残及び基金運用益及び運用益見込みを活用することとしており、その他の事業に影響を及ぼすことはない。また、南海トラフ巨大地震により大きな被害が発生することが予想される本県において、より強固な災害医療体制を構築するために必要な事業を実施することができる。 |
| 453021 | 45宮崎 | H22補正 | 医師及び医学生の招へい事業 | 県外在住の医師はもとより県外で開催される臨床研修病院説明会で接触した医学生等に、本県の医療現場を直接見てもらうことで本県への定着を促進する。 | | | ○ | 5,796 | 885 | △4,911 | | 計画よりも申し込みが少なかったことにより旅費の不要が生じたため、他事業に充当するため、計画額を減額する。 | 当初計画よりも、医学生からの申し込みが少なかったことにより、旅費等の不用額が生じたため。 | 上記の医療課題については解決されていないが、県と市町村の負担で取り組む「宮崎県医師確保対策推進協議会事業」によって課題解決に向けて引き続き取り組むこととし、地域医療再生計画では当該事業を減額し、優先度の高い「災害拠点病院等機能強化事業」の拡充に充当することとする。 |
| 453022 | 45宮崎 | H22補正 | 医療人材の育成支援事業 | 4疾病6事業等に係る専門医・指導医等の資格取得や、コメディカルのキャリア形成のための研修・学会参加等の支援を行う。 | | | ○ | 40,300 | 31,675 | △8,625 | | 当初計画より補助申請が少なく不用額が生じたことから、他事業に充当するため、計画額を減額する。 | 医療機関等への補助制度を実施した結果、制度を活用する医療機関等が当初計画より少なかったため。 | 当初計画には満たないものの、本事業により一部の成果を上げることができ、医療課題の解決に向けた一定の見通しが立ったため、地域医療再生計画では当該事業を減額し、優先度の高い「災害拠点病院等機能強化事業」の拡充に充当することとする。 |
| 453023 | 45宮崎 | H22補正 | 看護教育充実支援事業 | 看護教員養成講習会受講者の代替看護職員を採用した場合の人件費の支援を行うとともに、県立看護大学における教育研修や実習施設における臨床研修等を実施する。 | | | ○ | 56,266 | 56,543 | +277 | | 事業費(補助金)が不足するため、計画額を増額する。 | 計画当初見込んでいた国庫補助制度の活用ができなかったことにより、事業費が不足するため。 | 変更に伴う財源については、「医療人材の育成支援事業」の執行残を活用することとしており、その他の事業に影響を及ぼすことはない。また、将来の救急医療体制を支える看護師等の確保が可能となる。 |
| 456013 | 45宮崎 | H24補正 | 災害医療情報システムの運営 | 広域災害救急医療情報システムとの連携 | | | ○ | 10,080 | 10,416 | +336 | 有 | 事業延長により消費税増を見込む必要が生じたため、計画額を増額する。 | 災害医療体制の構築のために事業の延長実施の必要性があり、消費税増を見込む必要が生じたため。 | 変更に伴う財源については、基金運用益を活用することとしており、他の事業に影響を及ぼすことはない。 |
| 456021 | 45宮崎 | H24補正 | ドクターヘリの運航支援 | ドクターヘリの運航に係る経費を支援 | | | ○ | 146,166 | 149,062 | +2,896 | 有 | ドクターヘリ運航経費支援について、計画額を増額する。 | 当初計画していた国庫補助額の不足が想定されるため。 | 変更に伴う財源については、基金運用益及び運用益見込みを活用することとしており、他の事業に影響を及ぼすことはない。 |

| 事業管理番号 | 都道府県 | 予算 | 個別事業名 | (事業概要) | 施設 | 設備 | ソフト | 変更前 | 変更後 | 増減 | 延長 | (変更概要) | (変更理由) | (変更による医療課題の解決への影響) |
|--------|-------|---------------|---|---|----|----|-----|---------|---------|----------|----|--|---|--|
| 461001 | 46鹿児島 | H21補正 ①鹿児島 | 鹿児島大学病院救命救急機能強化事業 | 県内全域を支える高度の救急医療体制の整備として、鹿児島大学病院救急集中治療棟の機能強化を図る。 | ○ | ○ | | 200,000 | 275,895 | +75,895 | | 計画のうち、鹿児島大学病院で整備する医療機器について計画額を増額するものである。 | これまで、鹿児島大学病院救急部においては、重症患者への対応に必要な医療機器の未整備や不足のため、救急患者の適切な生体管理や、気道確保のための処置が困難であったことから、年間80件程度の救急患者の受け入れを断っていた経緯がある。 今般、総合臨床研修センター整備事業(事業主体:鹿児島大学病院)の入札執行残額が見込まれることから、整備する医療機器の見直しにより本県唯一の救命救急センターである鹿児島市立病院を含む鹿児島市内の中核病院の負担軽減を図るものである。 | 変更に伴う財源は、総合臨床研修センター整備事業の入札執行残額に伴う財源を活用することから、他の事業に影響を与えることなく執行が可能である。 |
| 461003 | 46鹿児島 | H21補正 ①鹿児島 | 周産期医療施設設備整備事業 | 周産期救急医療提供体制の整備として、妊娠、出産から新生児に至る高度専門的な医療を提供する医療機関の機能強化を図る。 | | ○ | | 3,333 | 3,328 | △5 | | 計画のうち、医療機器について単価を減額するものである。 | 医療機器について入札を実施した結果、見込を下回ったため。 | 計画額より安価で目標を達成することができたものであり、計画変更による医療課題の解決による影響はない。 |
| 461004 | 46鹿児島 | H21補正 ①鹿児島 | 周産期医療関係者研修事業、周産期医療スキルアップ事業 | 地域の周産期医療を支える医療関係者を対象に研修会を開催し、周産期に係る総合的な医療連携体制の充実を図る。 | | | ○ | 800 | 1,889 | +1,089 | | 地域の周産期医療を支える医療関係者を対象とした研修会と併せて、ALSO(周産期救急医療コース)研修会を開催することから、計画額を増額するものである。 | 離島・へき地を多く有する本県においては、救急搬送体制の充実・強化は大きな課題となっていることから、現行の周産期医療関係者研修会と併せて、ALSO(周産期救急医療コース)研修会を開催し、周産期医療体制の充実・強化を図るものである。 | 変更に伴う財源については、基金の運用益を財源として活用することから、他の事業に影響を与えることなく執行が可能である。 |
| 461005 | 46鹿児島 | H21補正 ①鹿児島 | ドクターヘリ運航事業 | 鹿児島市立病院を運航主体として、県本土から熊毛地域をカバーするドクターヘリを導入し、救急医療体制の充実・強化を図る。 | ○ | ○ | ○ | 95,989 | 247,955 | +151,966 | | 計画のうち、国庫補助金の内示額減額に伴う計画額の増額を行うものである。 | 平成25年度医療提供体制推進事業費補助金の内示額減額を受け、当該事業の執行に影響を及ぼさないよう再生基金の活用により所要の財源を確保し、円滑な事業の推進を図るものである。 | 平成23年12月末からのドクターヘリ運航開始以降、これまで救命率の向上や後遺症軽減に一定の成果を挙げてきていることから、財源不足により事業の推進に影響を及ぼさないよう再生基金の活用により所要の財源を確保し、再生計画における重要課題の一つである救急医療体制の充実・強化を図るものである。 また、変更に伴う財源については、かこしま救急医療遠隔画像診断センター運営事業の執行残額等を活用することから、他の事業に影響を与えることなく執行が可能である。 |
| 461006 | 46鹿児島 | H21補正 ①鹿児島 | 県消防・防災ヘリコプター緊急搬送円滑化推進事業、消防・防災ヘリコプター運航管理事業 | 救急搬送現場における消防・防災ヘリの積極的な活用が見込まれることから、消防防災ヘリの救急用資機材を整備するとともに、基地空港である枕崎空港の給油タンクローリーの更新等に対して支援を行う。 | | ○ | | 27,279 | 20,560 | △6,719 | | 計画のうち、給油タンクローリーについて負担割合の見直しを行い、基金充当額を減額するものである。 | 計画のうち、給油タンクローリーについて、負担割合(当初:県10/10→変更後:県1/3)の見直しを行った結果、基金充当額の見込を下回ったため。 | 負担割合の見直しにより計画の基金充当額を下回って目標を達成することができたものであり、計画変更による医療課題の解決による影響はない。 |
| 461007 | 46鹿児島 | H21補正 ①鹿児島 | 鹿児島市立病院屋上ヘリポート給油施設等整備事業 | ドクターヘリによる効果的な救急搬送体制を確立するため、運営主体となる鹿児島市立病院救命救急センターにヘリポート等を整備する。 | ○ | ○ | | 103,521 | 71,856 | △31,665 | 有 | 平成27年度に移転開院する鹿児島市立病院屋上ヘリポートに給油施設等を整備することにより、ヘリに医師等が直ちに搭乗できる体制を構築し、ドクターヘリのより効果的な運用を図るため計画額を減額するものである。 | 再生計画策定時点では、移転先の病院敷地にヘリポートを整備する予定であったが、その後の検討により屋上ヘリポートを整備することが決定したこと、また、屋上ヘリポートの設置費は他の補助金を活用することを受け、ドクターヘリのより効果的な運用を図る観点から、「ヘリポート等整備」から「屋上ヘリポート給油施設等整備」に事業内容を変更するものである。 | 計画額より安価で目標を達成する見込であり、計画変更による医療課題の解決による影響はない。 |
| 461008 | 46鹿児島 | H21補正 ①鹿児島 | 大隅地域夜間急病センター設置事業 | コンビニ受診や当番医の高齢化などにより崩壊の危機に直面している大隅地域の初期救急医療体制を確保し、地域の救急医療の更なる充実を図る。 | ○ | | | 50,000 | 49,180 | △820 | | 計画のうち、備品購入費(医療機器)について1件あたりの単価を減額するものである。 | 備品購入費(医療機器)について入札を実施した結果、見込を下回ったため。 | 計画額より安価で目標を達成することができたものであり、計画変更による医療課題の解決による影響はない。 |

| 事業管理番号 | 都道府県 | 予算 | 個別事業名 | (事業概要) | 施設 | 設備 | ソフト | 変更前 | 変更後 | 増減 | 延長 | (変更概要) | (変更理由) | (変更による医療課題の解決への影響) |
|--------|-------|---------------|------------------------------|---|----|----|-----|-----------|-----------|----------|----|---|---|---|
| 461009 | 46鹿児島 | H21補正 ①鹿児島 | かごしま救急医療遠隔画像診断センター運営事業 | 二次救急医療体制の中核的役割を果たしている医療機関の患者診療を支援するため、これらの医療機関と鹿児島市内の高度の救急医療を担う病院との間に遠隔画像診断のためのシステムを構築するとともに、各医療機関から送られてくる画像を読影する「かごしま救急医療遠隔画像診断センター」を設置し、救急患者の適切な診療の強化を図る。 | | ○ | ○ | 430,000 | 308,827 | △121,173 | | 計画のうち、読影医の件費について減額するものである。 | 事業主体である県医師会と県と協議の上、センターの運営体制を見直し、読影医の件費を減じることにより計画額を減額するものである。 | 計画額より安価で目標を達成する見込であり、計画変更による医療課題の解決による影響はない。 |
| 461010 | 46鹿児島 | H21補正 ①鹿児島 | 救急・広域災害医療情報システム整備事業 | ITの活用を通じ、救急医療や災害時医療体制を充実させるとともに、EMISに加入し被災地域での医療救護活動の支援を図る。 | | ○ | ○ | 70,000 | 54,023 | △15,977 | 有 | 計画のうち、システム改修費を減額するものである。 | システム改修費について入札した結果、見込を下回ったため。 | 計画額より安価で目標を達成する見込であり、計画変更による医療課題の解決による影響はない。 |
| 461011 | 46鹿児島 | H21補正 ①鹿児島 | 総合臨床研修センター整備事業 | 研修医や勤務医、看護師等の研修の拠点となる総合臨床研修センターを、鹿児島大学病院内に整備することにより、実習環境の整備や福利厚生面でのバックアップを行い、県内における臨床研修医の確保を図るとともに、勤務医や看護師等の県内定着を図る。 | | ○ | ○ | 640,876 | 564,317 | △76,559 | | 計画のうち、施設整備の計画額を減額するものである。 | 総合臨床研修センターの設備整備について入札した結果、見込を下回ったため。 | 計画額より安価で目標を達成する見込であり、計画変更による医療課題の解決による影響はない。 |
| 461013 | 46鹿児島 | H21補正 ①鹿児島 | 初期臨床研修医奨励金 | 初期臨床研修医の生活支援を中心として事業展開を行うとされている「鹿児島県医師会医師不足対策基金」と連携を図りながら初期臨床研修医の生活支援を行う。 | | | ○ | 60,000 | 96,600 | +36,600 | | 当該事業の支給対象者である初期臨床研修医数を、当初計画から増員することにより、計画額を増額するものである。 | 平成23年度の医師臨床研修マッチング結果は、97人と前年比24人の増加となったが、この結果を一過性に終わらせることなく、研修環境の更なる充実により本計画の目標「新臨床研修制度開始初年度である平成16年度の1年目研修医数105人と同程度確保」の達成に向けて、計画額の増額を行うものである。 | 再生基金の活用により所要の財源を確保し、再生計画における重要課題の一つである医師確保対策の充実・強化を図るものである。 また、変更に伴う財源については、地域医療支援方策検討事業の執行残額等を活用することから、他の事業に影響を与えることなく執行が可能である。 |
| 461014 | 46鹿児島 | H21補正 ①鹿児島 | 地域医療支援方策検討事業 | 医師の地域的偏在や地域の拠点病院における診療科の休診など深刻化する医師不足の現状を踏まえ、関係者の共通認識の下、地域に必要な医師配置のフレームを策定し、効率的・安定的な医師配置を図る。 | | | ○ | 30,000 | 18,020 | △11,980 | | 計画のうち、委託料について計画額を減額するものである。 | 地域医療支援方策(計画本文では「地域医療フェニックスプラン(仮称)」)策定の検討に資する「医師実態調査」について入札した結果、見込を下回ったため。 | 計画額より安価で目標を達成することができたものであり、計画変更による医療課題の解決による影響はない。 |
| 462001 | 46鹿児島 | H21補正 ②奄美 | 県立大島病院救急センター棟整備事業 | 奄美医療圏における救急医療の充実・強化を図るため、県立大島病院にICUを備えた救急センター及び研修医等の臨床研修センターからなる救急センター棟を整備する。 | | ○ | ○ | 1,853,854 | 1,778,272 | △75,582 | 有 | 計画のうち、施設整備の計画額を減額するものである。 | 救急センター棟の設備整備について入札した結果、見込を下回ったため。 | 計画額より安価で目標を達成する見込であり、計画変更による医療課題の解決による影響はない。 |
| 462002 | 46鹿児島 | H21補正 ②奄美 | 県立大島病院救急センター棟運営事業 | 地域救命救急センター設立準備室を設置し、同センターに係る実施設計や医療機器選定業務等を担当する医師等を配置する。 | | | ○ | 333,158 | 138,774 | △194,384 | | 計画のうち、不採算部分の補填費用について減額するものである。 | 計画のうち、センター棟供用開始予定の平成25年度については、運営費用に見合う収益が確保できない見込が予想されたことから、不採算部分の補填を行うこととしていたが、センター棟の工事が遅れ平成26年度から供用開始となったことから減額するものである。 | 計画額より安価で目標を達成する見込であり、計画変更による医療課題の解決による影響はない。 |
| 462003 | 46鹿児島 | H21補正 ②奄美 | 遠隔画像診断による離島・へき地の診療支援システム構築事業 | 離島・へき地の医療機関(救急告示病院及びへき地診療所)の診療を支援するため、県立大島病院との間に遠隔画像診断システムを構築する。 | | ○ | ○ | 89,052 | 0 | △89,052 | | 鹿児島医療圏のかごしま救急医療遠隔画像診断センター運営事業の利活用により事業を中止。 | 鹿児島医療圏のかごしま救急医療遠隔画像診断センター運営事業の利活用により、効率的・効果的な事業の推進が見込まれることから当該事業を廃止するものである。現在、かごしま救急医療遠隔画像診断センター運営事業に、奄美医療圏から2医療機関が参加しており今後も同医療圏からの参加が見込まれている。 | 上記の医療課題については「かごしま救急医療遠隔画像診断センター運営事業」によって解決する見込であるため、本事業の計画変更による医療課題の解決への影響はない。 |

| 事業管理番号 | 都道府県 | 予算 | 個別事業名 | (事業概要) | 施設 | 設備 | ソフト | 変更前 | 変更後 | 増減 | 延長 | (変更概要) | (変更理由) | (変更による医療課題の解決への影響) |
|--------|-------|--------------|-------------------|---|----|----|-----|---------|---------|----------|----|---|---|--|
| 462004 | 46鹿児島 | H21補正 ②奄美 | 奄美ドクターヘリ運航事業 | 県立大島病院救急センター棟の整備に併せて、奄美地域の救急搬送体制の整備を図るため、同病院を運営主体とするドクターヘリ導入に向けたヘリポート等の整備を行う。 | ○ | | | 165,127 | 0 | △165,127 | | 平成25年度内に格納庫等の整備に着手することが困難であることから、当該事業を中止するものである。 | 奄美地域におけるドクターヘリの導入については、平成23年12月に運航開始した県本土・熊毛地域等を運航範囲とするドクターヘリの運航状況や検証結果等を踏まえつつ、諸課題等の検討を進めているところである。このため、平成25年度内に格納庫等の整備に着手することが困難であることから、当該事業を中止するものである。 | 再生計画期間内の着手は困難であるが、引き続き、奄美地域の救急搬送体制について検討を続けることとしている。 なお、本事業については、今後、上記の医療課題の解決に向けて、一般財源による継続の検討も含めて、事業そのものを見直すこととする。 |
| 462005 | 46鹿児島 | H21補正 ②奄美 | 場外離着陸場等基盤整備事業 | 救急搬送の際のヘリコプターの円滑な運航を図るため、奄美地域の市町村が行う場外離着陸場の新設及び既存の同離着陸場の舗装・照明設備等の整備に対して助成する。 | ○ | | | 30,000 | 20,496 | △9,504 | | 計画のうち、当初予定していた補助対象箇所数を減じることにより、計画額を減額するものである。 | 補助制度を活用する市町村が当初計画より少なかったため。 | 当初計画には満たないものの、本事業により一部の成果を上げることができ、医療課題の解決に向けた一定の見通しが立ったため、地域医療再生計画では当該事業を減額し、優先順位の高い「県立大島病院医師公舎整備事業」を行うこととする。 |
| 462006 | 46鹿児島 | H21補正 ②奄美 | 県立大島病院医師公舎整備事業 | 医師確保対策及び臨床研修医等の環境改善を図るため、奄美地域の基幹病院である県立大島病院の勤務医や臨床研修医の宿舎を整備する。 | ○ | | | 110,000 | 251,289 | +141,289 | | 計画のうち、総事業費の減額及び基金充当額の増額を行うものである。 | 再生計画策定時点においては、時間的制約から他県で類似する医師公舎を参考に積算したところであるが、その後、基本設計及び実施設計により詳細な工費が判明したことにより総事業費を減額するものである。また、基金充当額については、県立大島病院が行う「県立大島病院救急センター棟運営事業」の執行残額等を活用し増額するものである。 | 平成26年度から救急センター棟供用開始に向けて準備を進めているところであり、併せて医師等の確保対策にも取り組んでいることから、地域医療再生計画では「県立大島病院救急センター棟運営事業」等を減額し、優先順位の高い当該事業に充当することとする。 |
| 462007 | 46鹿児島 | H21補正 ②奄美 | 医師修学資金貸与事業 | 医師修学資金を貸与し、離島・へき地等の公的医療機関等に勤務する医師を確保する。 | | ○ | | 155,200 | 327,000 | +171,800 | 有 | 地域医療再生計画の目標達成に向けて、平成22年度における鹿児島大学医学部定員増に対応する経費を増額するものである。 | 地域医療再生計画の目標として、新臨床研修制度開始初年度の平成16年度1年目研修医数105人と同数程度の確保を掲げているが、平成25年度の1年目研修医数は、75人に留まっていることから目標の達成に向けて、平成22年度における鹿児島大学医学部定員増に対応する経費を増額するものである。 | 変更に伴う財源は、県立大島病院救急センター棟整備事業の執行残額等を活用することとしており、他の事業に影響を与えることなく執行が可能である。 |
| 462008 | 46鹿児島 | H21補正 ②奄美 | 地域枠修学生離島・へき地医療実習等 | 地域枠修学生について、離島・へき地医療に対する熟意を維持するために、鹿児島大学と連携して、離島・へき地医療実習及び学習会を行う。 | | ○ | | 7,788 | 14,115 | +6,327 | 有 | 地域医療再生計画の目標達成に向けて、鹿児島大学と連携して行う離島・へき地医療実習及び学習会に係る経費を増額するものである。 | 地域医療再生計画の目標として、新臨床研修制度開始初年度の平成16年度1年目研修医数105人と同数程度の確保を掲げているが、平成25年度の1年目研修医数は、75人に留まっていることから目標の達成に向けて、鹿児島大学と連携して行う離島・へき地医療実習及び学習会に係る経費を増額するものである。 | 変更に伴う財源は、離島・へき地医療視察支援事業の執行残額等を活用することとしており、他の事業に影響を与えることなく執行が可能である。 |
| 462009 | 46鹿児島 | H21補正 ②奄美 | 離島・へき地医療視察支援事業 | 県外在住の医師を県内の離島・へき地での就業につなげるため、離島・へき地の医療現場を視察する際に要する経費の一部を支援する。 | | ○ | | 10,000 | 562 | △9,438 | | 計画のうち、離島・へき地の医療現場を視察する際に要する経費について予定していた参加者数を減じることにより、計画額を減額するものである。 | 補助制度を活用する県外在住医師の参加が当初計画より少なかったため。 | 当初計画には満たないものの、本事業により一部の成果を上げることができ、医療課題の解決に向けた一定の見通しが立ったため、地域医療再生計画では当該事業を減額し、優先順位の高い「県立大島病院医師公舎整備事業」を行うこととする。 |
| 463001 | 46鹿児島 | H22補正 | 緊急被ばく医療体制整備事業 | 緊急時の被ばく医療体制の充実を図るため、二次被ばく医療機関等の施設・設備整備等の支援を行う。 | ○ | ○ | ○ | 554,123 | 440,956 | △113,167 | 有 | 計画のうち、資機材等について1件当たりの単価を減額するものである。 | 除染 TENT などの資機材等について入札を実施した結果、見込を下回ったため。 | 計画額より安価で目標を達成することができたものであり、計画変更による医療課題の課題による影響はない。 |
| 463002 | 46鹿児島 | H22補正 | 災害派遣医療チーム整備事業 | 災害時の医療提供体制の整備を図るため、災害派遣医療チーム(DMAT)の整備及び研修・実地訓練等を行う。 | | ○ | ○ | 49,089 | 127,341 | +78,252 | 有 | 計画のうち、DMAT用資機材の整備について増額するものである。 | 災害時における医療救護活動の強化対策として、新規に設置するDMATチームに対する資機材の整備に加えて、DMAT用資機材の拡充等を図り、大規模災害時に迅速な救急医療が提供できる体制を整備するために増額するものである。 | 変更に伴う財源については、県立病院救急医療機器整備事業の執行残額等を活用することとしており、他の事業に影響を与えることなく執行が可能である。 |
| 463003 | 46鹿児島 | H22補正 | 災害拠点病院等施設設備整備事業 | 災害時の重症救急患者等の医療を確保するため、災害拠点病院等の施設・設備整備の支援を行う。 | | ○ | | 534,860 | 691,896 | +157,036 | 有 | 計画のうち、災害拠点病院等の機能強化に必要な設備整備の増額を行うものである。 | 災害時には、災害拠点病院自体も被害を受け混乱が予想されることから、災害拠点病院と連携する災害時対応病院の整備充実を中心に進めてきたところであるが、今般、他の事業の執行残額が見込まれることから、引き続き災害医療体制の整備を促進するために、県立病院が行う自家発電機等の整備を支援するため増額するものである。 | 変更に伴う財源については、緊急被ばく医療体制整備事業の執行残額等を活用することとしており、他の事業に影響を与えることなく執行が可能である。 |

| 事業管理番号 | 都道府県 | 予算 | 個別事業名 | (事業概要) | 施設 | 設備 | ソフト | 変更前 | 変更後 | 増減 | 延長 | (変更概要) | (変更理由) | (変更による医療課題の解決への影響) |
|--------|-------|-------|---------------------|--|----|----|-----|---------|---------|----------|----|--|--|---|
| 463004 | 46鹿児島 | H22補正 | 心臓疾患診療体制強化事業 | 地域における急性心筋梗塞など心臓疾患の急性期医療体制を整備するため、二次救急を担う医療機関に対し設備整備を行う。 | | ○ | | 133,333 | 107,214 | △26,119 | | 計画のうち、心臓カテーテル検査装置等について1件当たりの単価を減額するものである。 | 心臓カテーテル検査装置等について入札を実施した結果、見込を下回ったため。 | 計画額より安価で目標を達成することができたものであり、計画変更による医療課題の課題による影響はない。 |
| 463005 | 46鹿児島 | H22補正 | 県立病院救急医療機器整備事業 | 救急医療体制の充実を図るため、地域の二次救急を担う県立薩南病院に医療機器を整備する。 | | ○ | | 168,000 | 119,700 | △48,300 | | 計画のうち、マルチスライスCT装置について1件当たりの単価を減額するものである。 | マルチスライスCT装置について入札を実施した結果、見込を下回ったため。 | 計画額より安価で目標を達成することができたものであり、計画変更による医療課題の課題による影響はない。 |
| 463006 | 46鹿児島 | H22補正 | 第二次救急医療施設整備費補助 | へき地医療提供体制の充実・強化を図るため、へき地医療の中核を担う郡部医療機関の設備整備の支援を行う。 | | ○ | | 25,000 | 47,666 | +22,666 | | 計画のうち、国庫補助金の内示額減額に伴う計画額の増額を行うものである。 | 平成24年度医療提供体制推進事業費補助金の内示額減額を受け、当該事業の執行に影響を及ぼさないよう再生基金の活用により所要の財源を確保し、円滑な事業の推進を図るものである。 | 変更に伴う財源については、第一種感染症指定病床整備事業の中止による執行残額を活用することとしており、他の事業に影響を与えることなく執行が可能である。 |
| 463007 | 46鹿児島 | H22補正 | 第一種感染症指定病床整備事業 | 感染力が極めて高い第一種感染症患者の発生に対応するため、第一種感染症指定病床(2床)を、鹿児島大学病院に整備する。 | | ○ | | 100,000 | 0 | △100,000 | | 平成25年度内に指定病床整備の着手が困難であることから、当該事業を中止するものである。 | 鹿児島大学病院の機能を統合し診療体制を再編する鹿児島大学病院再開発が当初計画より遅れていることから、平成25年度までに指定病床整備の着手が困難となったため当該事業を中止するものである。 | 鹿児島大学病院再開発の遅れにより、再生計画期間内の着手が困難となったが、今後も引き続き鹿児島大学病院と連携を図りながら病床整備に向けた検討を行う予定である。 なお、本事業については、今後、上記の医療課題の解決に向けて、一般財源による継続の検討も含めて、事業そのものを見直すこととする。 |
| 463008 | 46鹿児島 | H22補正 | 結核病床施設設備整備事業 | 結核入院患者への良質かつ適切な医療の提供を確保するため、離島における結核病床の施設設備整備の支援を行う。 | | ○ | ○ | 60,196 | 30,000 | △30,196 | | 計画のうち、結核病床の設備整備について予定していた補助対象箇所数を減じることにより、計画額を減額するものである。 | 補助制度を活用する医療機関が当初計画より少なかったため。 | 当初計画には満たないものの、本事業により一部の成果を上げることができ、医療課題の解決に向けた一定の見通しが立ったため、地域医療再生計画では当該事業を減額し、優先順位の高い「災害拠点病院等施設設備整備事業」を行うこととする。 |
| 463009 | 46鹿児島 | H22補正 | 結核診査等観察用モニター整備事業 | 感染症診査協議会結核部会で審議する際の電子媒体に対応するため、医学的画像診断が可能な観察用モニター一式を各保健所に整備する。 | | ○ | | 53,005 | 30,450 | △22,555 | | 結核診査適正化のための医学的画像診断モニターについて1件当たりの単価を減額するものである。 | 結核診査適正化のための医学的画像診断モニターについて入札を実施した結果、見込を下回ったため。 | 計画額より安価で目標を達成することができたものであり、計画変更による医療課題の課題による影響はない。 |
| 463010 | 46鹿児島 | H22補正 | 県立始良病院スーパー救急病棟整備事業 | 精神科の救急医療体制の充実・強化を図るため、県内唯一の精神科二次基幹病院である県立始良病院に、短期集中的な治療を行う高規格の救急病棟を整備する。 | | ○ | | 144,964 | 138,820 | △6,144 | | スーパー救急病棟増改築工事について単価を減額するものである。 | スーパー救急病棟増改築工事について入札を実施した結果、見込を下回ったため。 | 計画額より安価で目標を達成することができたものであり、計画変更による医療課題の課題による影響はない。 |
| 463011 | 46鹿児島 | H22補正 | 地域周産期母子医療センター設備整備事業 | 周産期医療体制の充実・強化を図るため、地域の拠点病院である地域周産期母子医療センターの設備整備を支援する。 | | ○ | | 20,841 | 33,918 | +13,077 | | 計画のうち、国庫補助金の内示額減額に伴う計画額の増額を行うものである。 | 平成24年度医療提供体制推進事業費補助金の内示額減額を受け、平成25年度の当該事業の執行に影響を及ぼさないよう再生基金の活用により所要の財源を確保し、円滑な事業の推進を図るものである。 | 変更に伴う財源については、結核審査等観察用モニター整備事業の執行残額等を活用することとしており、他の事業に影響を与えることなく執行が可能である。 |
| 463012 | 46鹿児島 | H22補正 | 感染症指定病室機能強化事業 | 入院患者への良質かつ適切な医療を提供を確保するため、奄美医療圏唯一の感染症対応病院として位置づけられている県立大島病院の感染症病床の機能強化を図る。 | | ○ | | 0 | 1,770 | +1,770 | | 入院患者への良質かつ適切な医療を提供を確保するため、奄美医療圏唯一の感染症対応病院として位置づけられている県立大島病院の感染症病床の機能強化を図る。 | 平成25年3月に策定した「県保健医療計画」の「感染症に関する施策」において、感染症予防のための正しい知識の普及啓発等のソフト面の強化に加え、第二種感染症指定医療機関の医療資器材等の整備など、医療体制整備の確保を施策の方向性としたところである。 県立大島病院は、平成16年度に第二種感染症指定病床を4床整備しているが、現在、老朽化により院内感染を防ぐための陰圧設備が正常に機能しないことや、既存の換気設備は、外部に感染症の病原体を拡散させないための空気清浄の機能が備わっていない状況にあることから、患者への良質かつ適切な医療を提供するため、本計画に位置づけられている「感染症予防対策」の強化を図るものである。 | 新規事業の追加に伴う財源については、基金の運用益等を活用することとしており、他の事業に影響を与えることなく執行が可能である。 |

| 事業管理番号 | 都道府県 | 予算 | 個別事業名 | (事業概要) | 施設 | 設備 | ソフト | 変更前 | 変更後 | 増減 | 延長 | (変更概要) | (変更理由) | (変更による医療課題の解決への影響) |
|--------|------|----------------------|---|--|----|----|-----|---------|---------|---------|----|--|---|--|
| 471001 | 47沖縄 | H21補正 ①宮古・ 八重山 | 6の2【在宅医療体制の整備】 在宅歯科支援研修事業 | 在宅歯科医療を充実し、要介護者や障害者の全身ケアの維持に努める。在宅歯科医療を実施するに当たって、必要な研修等を行い、在宅歯科医療に携わる歯科医師の増加を図る。 | | | ○ | 12,100 | 10,692 | △1,408 | | 計画のうち、運営経費について減額するものである。 | 運営経費について、補助対象者と協議のうえ、1箇所あたりの補助額を減らすこととしたため。 | 計画額より安価で目標を達成することができたものであり、計画変更による医療課題の解決に影響はない。 |
| 471002 | 47沖縄 | H21補正 ①宮古・ 八重山 | 在宅歯科診療機器整備事業 | 在宅歯科医療実施に必要な機器整備を行う | | | ○ | 14,000 | 13,994 | △6 | | 設備整備の1件あたりの単価を減額するものである。 | 医療機器購入について入札を実施した結果、見込みを下回ったため。 | 計画額より安価で目標を達成することができたものであり、計画変更による医療課題の解決に影響はない。 |
| 471003 | 47沖縄 | H21補正 ①宮古・ 八重山 | 6の2【がん対策による地域医療連携の取組】 がん診療連携拠点病院整備事業 | がん診療拠点病院の要件を満たさないが、それに準ずる病院を準がん診療拠点病院に指定し、相談支援、登録事業などを行い、がん対策を推進していく。 | | | ○ | 40,000 | 39,856 | △144 | | 計画のうち、運営経費について減額するものである。 | 運営経費について、補助対象者と協議のうえ、1箇所あたりの補助額を減らすこととしたため。 | 計画額より安価で目標を達成することができたものであり、計画変更による医療課題の解決に影響はない。 |
| 471005 | 47沖縄 | H21補正 ①宮古・ 八重山 | がん医療連携体制推進事業 | がん医療連携におけるクリティカルパスの導入促進を図るとともに、がん情報と知識を提供する体制を構築する。 | | | ○ | 21,000 | 19,112 | △1,888 | | 計画のうち、運営経費について減額するものである。 | 運営経費について、補助対象者と協議のうえ、1箇所あたりの補助額を減らすこととしたため。 | 計画額より安価で目標を達成することができたものであり、計画変更による医療課題の解決に影響はない。 |
| 471006 | 47沖縄 | H21補正 ①宮古・ 八重山 | がん患者相談支援モデル事業 | がん患者団体への委託による相談支援体制強化と、がんに関する情報提供体制の強化を図る。 | | | ○ | 7,000 | 5,260 | △1,740 | | 計画のうち、運営経費について減額するものである。 | 運営経費について、補助対象者と協議のうえ、1箇所あたりの補助額を減らすこととしたため。 | 計画額より安価で目標を達成することができたものであり、計画変更による医療課題の解決に影響はない。 |
| 471007 | 47沖縄 | H21補正 ①宮古・ 八重山 | がん罹患者生存確認調査事業 | がん登録の充実強化により、罹患集計データの品質、完全性の向上等により精度を高め、がん予防や治療等の疫学研究等に活用する。 | | | ○ | 9,900 | 8,493 | △1,407 | | 計画のうち、運営経費について減額するものである。 | 運営経費について、補助対象者と協議のうえ、1箇所あたりの補助額を減らすこととしたため。 | 計画額より安価で目標を達成することができたものであり、計画変更による医療課題の解決に影響はない。 |
| 471008 | 47沖縄 | H21補正 ①宮古・ 八重山 | 6の3【研修医等受け入れのための整備】 研修医等宿舎確保事業 | 圏域外からの医療従事者を確保するため、医師、看護師、研修医等の宿舎を整備する。 | | | ○ | 200,000 | 199,870 | △130 | | 計画のうち、県立宮古病院の研修医等宿舎整備について、実施設計の平米単価を減額するものである。 | 県立宮古病院の研修医等宿舎整備において、実施設計について入札を実施した結果、見込みを下回ったため。 | 計画額より安価で目標を達成することができたものであり、計画変更による医療課題の解決に影響はない。 |
| 471009 | 47沖縄 | H21補正 ①宮古・ 八重山 | 6の3【救急医療体制の整備】 救急医療体制強化のための施設・設備の整備 | 県立宮古病院内の改築に際し、同病院に宮古島市が運営する休日・夜間救急診療所を整備し、一次救急を担う。 | | | ○ | 64,308 | 59,700 | △4,608 | | 計画のうち、施設整備について工事費の平米単価を減額するものである。 | 建設工事について入札を行ったところ、見込みより下回ったため。 | 計画額より安価で目標を達成することができたものであり、計画変更による医療課題の解決に影響はない。 |
| 471010 | 47沖縄 | H21補正 ①宮古・ 八重山 | 救急設備の改修 | 県立八重山病院は、年間25,000人の救急患者を取り扱い、救急搬送患者の約85%を引き受けている。救急室の改築を行い、必要な医療機器整備を行う。 | | | ○ | 61,396 | 55,173 | △6,223 | | 計画のうち、1カ所当たりの設備整備単価を減額するものである。 | 医療機器購入について入札を実施した結果、見込みを下回ったため。 | 計画額より安価で目標を達成することができたものであり、計画変更による医療課題の解決に影響はない。 |
| 471011 | 47沖縄 | H21補正 ①宮古・ 八重山 | 救急患者搬送車整備事業 | 宮古及び八重山保健医療圏の小規模離島における救急患者搬送に使用する車両を整備し、スムーズな搬送を行う。 | | | ○ | 30,485 | 29,506 | △979 | | 計画のうち、1件あたりの車両整備単価を減額するものである。 | 救急患者搬送車両について入札を行ったところ、見込みより下回ったため。 | 計画額より安価で目標を達成することができたものであり、計画変更による医療課題の解決に影響はない。 |
| 471012 | 47沖縄 | H21補正 ①宮古・ 八重山 | 6の3【地域医療に必要な施設・設備の整備】 離島診療所の整備 | 老朽化した竹富診療所・医師住宅及び黒島診療所・医師住宅を改築し、医師の快適な労働環境を確保する。 | | | ○ | 126,000 | 114,566 | △11,434 | | 計画のうち、施設整備について工事費の平米単価を減額するものである。 | 建設工事について入札を行ったところ、見込みより下回ったため。 | 計画額より安価で目標を達成することができたものであり、計画変更による医療課題の解決に影響はない。 |

| 事業管理番号 | 都道府県 | 予算 | 個別事業名 | (事業概要) | 施設 | 設備 | ソフト | 変更前 | 変更後 | 増減 | 延長 | (変更概要) | (変更理由) | (変更による医療課題の解決への影響) |
|--------|------|------------------|------------------------------------|--|----|----|-----|---------|---------|---------|----|---|--|--|
| 471013 | 47沖縄 | H21補正 ①宮古・八重山 | へき地歯科診療所整備補助事業 | 波照間島に歯科診療所を整備し、住民への安定的な医療の確保を図る | ○ | ○ | | 0 | 75,700 | +75,700 | | 新規事業として波照間島に歯科診療所を整備し、住民への安定的な医療の確保を図る。 | 八重山保健医療圏内の歯科診療所数は平成17年現在25機関で平成14年から3機関増えているが、波照間島には歯科診療所が整備されていないため、地域格差を解消し、住民の安定的な医療の確保を図るため。 | 変更に伴う財源については、基金の他の事業の入札等による減額分及び基金の運用益を活用することとしており、他の事業に影響を及ぼすことはない。また、今後の在宅歯科診療の推進が可能となる。 |
| 471014 | 47沖縄 | H21補正 ①宮古・八重山 | 院内助産所整備事業 | 産婦人科医の確保が不安定な宮古及び八重山保健医療圏において、助産師外来の整備を行うことにより、産婦人科を補完する。 | ○ | ○ | | 47,537 | 45,465 | △2,072 | | 計画のうち、1カ所当たりの設備整備単価を減額するものである。 | 医療機器購入について入札を実施した結果、見込みを下回ったため。 | 計画額より安価で目標を達成することができたものであり、計画変更による医療課題の解決に影響はない。 |
| 471016 | 47沖縄 | H21補正 ①宮古・八重山 | 新生児集中治療室の改修 | 八重山圏域で妊娠分娩産褥、周産期の病態の入院医療を全て取り扱っている県立八重山病院は、それに係る施設及び設備が不十分であるため、その整備を行い、圏域で周産期医療が完結できるようにする。 | ○ | ○ | | 50,604 | 55,362 | +4,758 | | 医療機器の故障等により必要な機器整備が当初見込みよりも増えたため、設備整備費を拡充するものである。 | 八重山圏域で妊娠分娩産褥、周産期の病態の入院医療を全て取り扱っている県立八重山病院について、新生児集中治療室に必要な機器整備を行う計画であったが、医療機器の故障等により必要な機器整備が当初見込みよりも増えたため、設備整備費を拡充するものである。 | 変更に伴う財源については、基金の他の事業の入札等による減額分及び基金の運用益を活用することとしており、他の事業に影響を及ぼすことはない。 |
| 471018 | 47沖縄 | H21補正 ①宮古・八重山 | 地域医療連携推進協議会の設置・運営 | 県、県医師会、地区医師会、県立病院、民間病院・診療所、保健所等で構成する協議会等を開催し、地域医療連携を検討推進していく。 | | ○ | | 14,000 | 12,663 | △1,337 | | 計画のうち、運営経費について減額するものである。 | 運営経費について、補助対象者と協議のうえ、1箇所あたりの補助額を減じることとしたため。 | 計画額より安価で目標を達成することができたものであり、計画変更による医療課題の解決に影響はない。 |
| 471021 | 47沖縄 | H21補正 ①宮古・八重山 | 医師等の離職防止・再就職の促進対策 | ・女性医師等復職支援 ・短時間正規雇用支援 ・医師交代勤務等導入促進 ・離島離職防止事業等実施支援 ・医師事務作業補助 | | ○ | | 92,938 | 92,665 | △273 | | 計画のうち、運営経費について減額するものである。 | 運営経費について、補助対象者と協議のうえ、1箇所あたりの補助額を減じることとしたため。 | 計画額より安価で目標を達成することができたものであり、計画変更による医療課題の解決に影響はない。 |
| 471022 | 47沖縄 | H21補正 ①宮古・八重山 | 専門人材育成・人材確保事業 | 国内外で実施される専門研修会等に医師を派遣し、専門医を育成し、県内における専門分野の後進指導を行う。 | | ○ | | 18,000 | 16,338 | △1,662 | | 計画のうち、研修派遣費用(費用弁償)について減額するものである。 | 研修派遣費用(費用弁償)について、航空券の早割り等の利用により派遣旅費が見込みを下回ったため。 | 計画額より安価で目標を達成することができたものであり、計画変更による医療課題の解決に影響はない。 |
| 471024 | 47沖縄 | H21補正 ①宮古・八重山 | 臨床研修医確保対策 合同説明会参加モデル事業 | 研修医確保のための合同説明会へ県内の臨床研修病院が合同で参加することで、研修医確保への効果を確認する。 | | ○ | | 30,000 | 59,725 | +29,725 | 有 | 計画のうち、合同説明会の参加回数を増やすため、運営費を拡充して研修医の確保を図る。 | 当該事業は平成23年度に計画の軽微な変更により、新規事業で平成24年度から実施しており、年々県外からの研修医も増加しているものの、離島・へき地を抱える医療圏においては、医師が不足している状況にあることから、当該事業の実施期間を延長し、さらに事業効果の検証を進めるとともに、各臨床研修病院相互の連携体制の構築を推進し、基金事業終了後の事業継続に向けての体制整備を図ることとする。 | 変更に伴う財源については、基金の他の事業の入札等による減額分及び基金の運用益を活用することとしており、他の事業に影響を及ぼすことはない。なお、基金事業終了後は、その実績を基に事業内容を検討することとしており、モデル事業の実績を増やすことで一般財源等による事業継続が可能となる。 |
| 471025 | 47沖縄 | H21補正 ①宮古・八重山 | 6の1【看護師確保対策】 沖縄県看護師等修学資金貸与事業の拡大 | 貸与人数を増加し、また新たに学校給付金貸与制度を新設し、養成施設の学生の中途退学や休学を防ぐ。 | | ○ | | 275,000 | 274,985 | △15 | | 計画のうち、修学資金について減額するものである。 | 修学資金の貸与を実施した結果、貸与額が見込みを下回ったため。 | 計画額より安価で目標を達成することができたものであり、計画変更による医療課題の解決に影響はない。 |
| 471027 | 47沖縄 | H21補正 ①宮古・八重山 | 看護職教育研修事業 | 新人看護職の卒業臨床研修の実施、指導者の育成、離島等の衛星通信研修、認定看護師の育成等を行う。 | | ○ | | 80,000 | 106,158 | +26,158 | 有 | 看護職教育研修事業のうち、認定看護師養成研修を拡充し、看護職員の資質向上と安定的な医療提供体制を確保する。 | 医療の高度化・専門化・複雑化に伴う看護機能の役割拡大、医療安全の重要性が高まっているが、本県の認定看護師数は平成25年11月現在、95名(認定看護21分野計)となっており、全国で40番目と少ない状況にある。高度・専門分化が進む医療現場に対応するため、熟練した看護技術と知識を用いて質の高い看護が実践できる認定看護師の育成が不可欠であり、認定看護師養成研修の実施期間を延長して少しでも多くの認定看護師の確保を図りたい。 | 変更に伴う財源については、基金の他の事業の入札等による減額分及び基金の運用益を活用することとしており、他の事業に影響を及ぼすことはない。認定看護師の更なる拡充により、看護ケアの広がりや看護の質の向上を図ることが可能となる。 |

| 事業管理番号 | 都道府県 | 予算 | 個別事業名 | (事業概要) | 施設 | 設備 | ソフト | 変更前 | 変更後 | 増減 | 延長 | (変更概要) | (変更理由) | (変更による医療課題の解決への影響) |
|--------|------|----------------------|--------------------------------------|---|----|----|-----|---------|---------|---------|----|---|---|--|
| 471028 | 47沖縄 | H21補正 ①宮古・ 八重山 | 沖縄県ナースセンター事業の充実・拡大 | ナースバンク事業の充実強化、看護の心普及啓発訪問看護支援事業の強化等により、看護職の復職支援等を図る。 | | | ○ | 40,000 | 10,000 | △30,000 | | 計画のうち、求人・求職コンピューターシステム開発費を全て減額するものである。 | 日本看護協会中央ナースセンターの求人・求職コンピューターシステムが平成24年度に運用停止することに伴い、県で同システムを開発する計画であったが、日本看護協会のシステム運用期間の延長により、県独自でシステムを開発する必要がなくなったため。 | 上記の医療課題については、日本看護協会が、中央ナースセンターの求人・求職コンピューターシステムの運用期間を延長したことにより解決したため、本事業の計画変更による医療課題の解決への影響はない。 |
| 471029 | 47沖縄 | H21補正 ①宮古・ 八重山 | 島しょ・へき地の看護職者の人材養成・人材確保事業 | 島しょ・へき地で勤務する看護職者の人材養成・人材確保のための看護研修事業を実施する。 | | | ○ | 10,000 | 9,619 | △381 | | 計画のうち、運営経費について減額するものである。 | 運営経費について、県立看護大学と協議のうえ、運営経費を減じることとしたため。 | 計画額より安価で目標を達成することができたものであり、計画変更による医療課題の解決に影響はない。 |
| 471030 | 47沖縄 | H21補正 ①宮古・ 八重山 | 6の1【離島診療所等の医師確保対策】 離島診療所医師の代診派遣事業 | へき地診療所等の代診医師等のために、へき地医療支援機構に常勤の医師を配置する。 | | | ○ | 39,960 | 38,031 | △1,929 | | 計画のうち、代診医師等の派遣日数を減じることにより、計画額を減額するものである。 | 離島診療所の医師の休暇等が当初見込みより少なかったため。 | 当初計画には満たないものの、本事業により一部の成果を上げることができ、医療課題の解決に向けた一定の見通しがたったため、地域医療再生計画では当該事業を減額し、優先順位の高い「臨床研修医確保対策合同説明会参加モデル事業」の拡充を行うこととする。 |
| 471031 | 47沖縄 | H21補正 ①宮古・ 八重山 | 遠隔画像支援システム | 県内の離島診療所20カ所に、インターネット回線を介して、医療機関の画像情報など診療所で必要とする医療情報を得る。 | | | ○ | 70,000 | 0 | △70,000 | | 事業を中止。 | 当初計画においては、離島・へき地診療所と沖縄本島等の総合病院間で専用回線を利用して画像診断システムを構築する予定であったが、維持コストが高額になること等により見直しを行い、本基金で整備するWeb会議システムを活用し、簡易な形での画像診断・連携を行うこととした。よって当該事業を中止し、計画額を全額減額するものである。 | 上記の医療課題については、「Web会議システム導入による連携推進事業」の活用によって解決する見込みであるため、本事業の計画変更による医療課題の解決への影響はない。 |
| 471032 | 47沖縄 | H21補正 ①宮古・ 八重山 | Web会議システム導入による連携推進事業 | 臨床研修グループの県立病院群(離島診療所)、RyuMIC群、群島沖縄が相互に臨床研修講義や症例検討会を配信する。 | | | ○ | 4,284 | 3,412 | △872 | | 計画のうち、設備整備費について減額するものである。 | システム導入の見直しにより、機器整備が不要となったため、設備整備費を減じることとしたため。 | 計画額より安価で目標を達成することができたものであり、計画変更による医療課題の解決に影響はない。 |
| 471033 | 47沖縄 | H21補正 ①宮古・ 八重山 | 離島・へき地診療所等の医療機器等整備 | 離島・へき地診療所等に妊婦管理のための胎児モニター等の周産期に係る機器を整備することにより、医師等の円滑な診療実施を支援する。 | | | ○ | 207,276 | 176,140 | △31,136 | | 計画のうち、機器整備費について1件あたりの単価を減額するものである。 | 県立の診療所の機器整備について、機器を統一し、一括して入札を実施した結果、見込みを下回ったため。 | 計画額より安価で目標を達成することができたものであり、計画変更による医療課題の解決に影響はない。 |
| 471034 | 47沖縄 | H21補正 ①宮古・ 八重山 | 6の1【救急医療対策】 小児救急電話相談事業(#8000事業) | 小児患者の保護者向けの電話相談体制を整備することにより、地域の小児救急医療体制の補強と医療機関の機能分化を推進する(モデル事業)。 | | | ○ | 30,000 | 26,847 | △3,153 | | 計画のうち、相談員の人件費について、1人あたりの単価を減額するものである。 | 相談員を採用するにあたり、資格や経験年数等により人件費の単価が見込みを下回ったため。 | 計画額より安価で目標を達成することができたものであり、計画変更による医療課題の解決に影響はない。 |
| 471037 | 47沖縄 | H21補正 ①宮古・ 八重山 | 重症難病患者入院施設確保事業 | 病状悪化等の理由で入院治療が必要となった在宅の重症難病患者に対して、適時・適切な入院施設等の確保を行う。 | | | ○ | 14,500 | 35,891 | +21,391 | | 計画のうち、補助対象施設を増やして地域の協力病院を複数確保するため、設備整備費を拡充する。 | 当該事業は平成23年度に計画の軽微な変更により、新規事業で平成24年度から実施している。当初は1施設の設備整備費を補助し、在宅の重症難病患者の緊急入院等に対処できるよう、入院施設の確保を行う予定であったが、確保できる病床数も限られている。また、重症難病患者の在宅医療の推進を図るためにも、補助対象施設を増やして地域の協力病院を拡充し、在宅の重症難病患者が適時入院できる体制を構築する必要があるため、本事業の拡充を図りたい。 | 変更に伴う財源については、基金の他の事業の入札等による減額分及び基金の運用益を活用することとしており、他の事業に影響を及ぼすことはない。 |
| 471038 | 47沖縄 | H21補正 ①宮古・ 八重山 | 災害時医療資器材整備事業 | DMAT派遣等、災害時の医療活動に必要な資器材等の整備 | | | ○ | 21,900 | 18,986 | △2,914 | | 計画のうち、機器整備費について1件あたりの単価を減額するものである。 | 機器整備について入札を実施した結果、見込みを下回ったため。 | 計画額より安価で目標を達成することができたものであり、計画変更による医療課題の解決に影響はない。 |

| 事業管理番号 | 都道府県 | 予算 | 個別事業名 | (事業概要) | 施設 | 設備 | ソフト | 変更前 | 変更後 | 増減 | 延長 | (変更概要) | (変更理由) | (変更による医療課題の解決への影響) |
|--------|------|----------------------|--|--|----|----|-----|-----------|-----------|---------|----|---|--|--|
| 471039 | 47沖縄 | H21補正 ①宮古・ 八重山 | 救急搬送用ヘリポート整備支援事業 | 旧石垣空港を中継拠点とする海上保安本部ヘリコプター等による急患搬送体制を維持するため、石垣空港跡地への急患搬送用ヘリポートを整備する | ○ | | | 0 | 25,120 | +25,120 | 有 | 計画を変更し、旧石垣空港に急患搬送用のヘリポートを新たに整備する。 | 新石垣空港の完成に伴い、八重山医療圏の小規模離島から急患搬送を行うためには、海上保安本部のヘリコプターにより新空港へ搬送し、空港から陸路で救急車両で病院まで搬送しているが、新空港は市街地から離れているため、陸路の急患搬送に時間を要している。そのため、旧石垣空港跡地にヘリポートを整備し、円滑な急患搬送が行える体制を整えることが急務となっている。 | 変更に伴う財源については、基金の他の事業の入札等による減額分及び基金の運用益を活用することとしており、他の事業に影響を及ぼすことはない。 |
| 472001 | 47沖縄 | H21補正 ②北部 | 6の2【地域医療連携体制の整備】 地域医療連携体制総合調整事業 | 地域連携クリティカルパスの管理・運用等、良質な地域医療連携を推進していくための基盤を整備する。 | | ○ | | 180,000 | 179,442 | △558 | | 計画のうち、機器整備費について1件あたりの単価を減額するものである。 | 機器整備について入札を実施した結果、見込みを下回ったため。 | 計画額より安価で目標を達成することができたものであり、計画変更による医療課題の解決に影響はない。 |
| 472003 | 47沖縄 | H21補正 ②北部 | 6の2【在宅医療体制の整備】 在宅歯科支援研修事業 | 在宅歯科医療を充実し、要介護者や障害者の全身ケアの維持に繋げる。在宅歯科医療を実施するに当たって、必要な研修等を行い、在宅歯科医療に携わる歯科医師の増加を図る。 | | ○ | | 34,000 | 33,830 | △170 | | 計画のうち、運営費を減額するものである。 | 研修事業の運営費の執行が見込みを下回ったため。 | 計画額より安価で目標を達成することができたものであり、計画変更による医療課題の解決に影響はない。 |
| 472006 | 47沖縄 | H21補正 ②北部 | 【地域医療に必要な施設・設備の整備】 在宅歯科診療機器整備事業 | 在宅歯科医療実施に必要な機器整備を行う。 | ○ | | | 16,000 | 15,998 | △2 | | 計画のうち、機器整備費について1件あたりの単価を減額するものである。 | 機器整備について入札を実施した結果、見込みを下回ったため。 | 計画額より安価で目標を達成することができたものであり、計画変更による医療課題の解決に影響はない。 |
| 472007 | 47沖縄 | H21補正 ②北部 | 妊婦・新生児搬送用救急車の配備 | 本医療圏から中部医療圏や南部医療圏へ安全に妊婦・新生児を搬送するための専用の救急車の設置 | ○ | | | 36,959 | 35,848 | △1,111 | | 計画のうち、機器整備費について1件あたりの単価を減額するものである。 | 機器整備について入札を実施した結果、見込みを下回ったため。 | 計画額より安価で目標を達成することができたものであり、計画変更による医療課題の解決に影響はない。 |
| 472008 | 47沖縄 | H21補正 ②北部 | 北部地区周産期医療体制整備事業 | 北部医療圏からのハイリスク妊産婦及びNIUCI入院が必要な新生児の受入体制を強化するため、総合周産期母子医療センターの県立中部病院の医療機器の整備充実を図る。 | ○ | | | 120,000 | 137,342 | +17,342 | 有 | 県立中部病院の総合周産期母子医療センターに必要な医療機器を整備するため、機器整備費を増額して拡充する。 | 当初計画よりも県立中部病院の総合周産期母子医療センターへの患者搬送が多く、必要な医療機器も不足していることから、集中的にその機能を補うための支援を拡充する必要がある。 | 変更に伴う財源については、基金の他の事業の入札等による減額分及び基金の運用益を活用することとしており、他の事業に影響を及ぼすことはない。 |
| 472009 | 47沖縄 | H21補正 ②北部 | 6の3【ITを活用した取組】 ITを活用した地域医療連携システムの構築 | 地域医療連携推進協議会を設置し、圏域内でのITを活用した医療機関の医療情報の共有等について、検討を行い整備をしていく。 | ○ | | | 295,015 | 295,000 | △15 | | 計画のうち、機器整備費について1件あたりの単価を減額するものである。 | 機器整備について入札を実施した結果、見込みを下回ったため。 | 計画額より安価で目標を達成することができたものであり、計画変更による医療課題の解決に影響はない。 |
| 472010 | 47沖縄 | H21補正 ②北部 | 6の1【医師確保対策】 沖縄県全体の共同利用施設として、シミュレーションを用いた医学・医療クリニカルシミュレーションセンターの設立 | 沖縄県全体の共同利用施設として、シミュレーションを用いた医学・医療教育を行う研修施設を作る | ○ | ○ | ○ | 1,400,000 | 1,393,395 | △6,605 | | 計画のうち、施設整備費の工事費について1件あたりの単価を減額するものである。 | 建設工事について入札を実施した結果、見込みを下回ったため。 | 計画額より安価で目標を達成することができたものであり、計画変更による医療課題の解決に影響はない。 |
| 472012 | 47沖縄 | H21補正 ②北部 | 医学部定員に地域枠を設定し、学生に対する医師修学資金貸与事業を拡充 | 医師修学資金を拡充し、将来、地域医療に携わる医師を安定的に確保する。 | | ○ | | 128,000 | 126,260 | △1,740 | | 計画のうち、貸与条件に反する分について修学資金を減額する。 | 貸与条件で同学年での貸与を禁じており、貸与者が留年したため、事業実施期間内での執行が見込みよりも下回ったため。 | 基金事業終了後は、貸与条件を満たしていれば継続して県費により修学資金を貸与するため、計画変更による医療課題の解決に影響はない。 |

| 事業管理番号 | 都道府県 | 予算 | 個別事業名 | (事業概要) | 施設 | 設備 | ソフト | 変更前 | 変更後 | 増減 | 延長 | (変更概要) | (変更理由) | (変更による医療課題の解決への影響) |
|--------|------|-------|---------------------------------|---|----|----|-----|---------|---------|---------|----|---|---|--|
| 473001 | 47沖縄 | H22補正 | がん画像診断連携システム・重粒子線治療適応化推進事業 | 肺がん診療の拠点病院である国立病院機構沖縄病院に、高解像度CTと仮装内視鏡機能を有する画像処理システムを整備し、肺がん検診件数を10%増加させるとともに、50%の1期症例の手術割合を60%以上に引き上げる。また琉大病院等のがん診療拠点病院等と画像診断の連携体制を整備し、さらに放射線医学研究所の重粒子線治療の適応・治療ルート(年間5人程度)を確立する。 | | ○ | | 100,000 | 78,711 | △21,289 | | 計画のうち、機器整備費について1件あたりの単価を減額するものである。 | 機器整備について入札を実施した結果、見込みを下回ったため。 | 計画額より安価で目標を達成することができたものであり、計画変更による医療課題の解決に影響はない。 |
| 473003 | 47沖縄 | H22補正 | 遠隔読影及び循環器検査支援システム整備事業 | 放射線専門医や循環器専門医による、検査データに関する医療情報のコンサルテーションシステムを、Web上に構築し、琉球大学附属病院所属する医師および他の協力病院に所属する医師が、Web上でバーチャルなグループを形成し、交代で支援を行うシステムとして運営する。患者に関するコンサルテーションを年間250件、放射線読影1000件、循環器等検査の読影200件、病理検体読影250検体を目標とする。 | | ○ | ○ | 200,000 | 154,444 | △45,556 | | 計画のうち、機器整備費について1件あたりの単価を減額するものである。 | 機器整備について入札を実施した結果、見込みを下回ったため。 | 計画額より安価で目標を達成することができたものであり、計画変更による医療課題の解決に影響はない。 |
| 473004 | 47沖縄 | H22補正 | 離島・へき地医療を担う基幹病院への画像診断連携システム整備事業 | 離島・へき地を抱える基幹病院が、脳卒中等の急性期の対応病院となっており、それらの病院に高解像度のCT、MRI、DR及びそれらと併せたPACSの整備等を行い、これまで困難であった高解像度画像による診断や、撮影時間の短縮、三次医療機関への詳細画像の提供による連携等により、救急対応の迅速化、疾病の早期診断に繋げる。 | | ○ | | 433,600 | 428,290 | △5,310 | | 計画のうち、機器整備費について1件あたりの単価を減額するものである。 | 機器整備について入札を実施した結果、見込みを下回ったため。 | 計画額より安価で目標を達成することができたものであり、計画変更による医療課題の解決に影響はない。 |
| 473005 | 47沖縄 | H22補正 | 急性期脳卒中医療体制整備事業 | 宮古医療圏の脳卒中急性期医療機関である宮古病院に、脳外手術用顕微鏡システムを導入し、安全でクオリティの高い手術を可能とし、脳外手術に係る本島急患輸送0件を目指し、治療成績を向上させ、また医師の能力を最大限発揮し、医師確保・定着に繋げる。 | | ○ | | 34,900 | 34,808 | △92 | | 計画のうち、機器整備費について1件あたりの単価を減額するものである。 | 機器整備について入札を実施した結果、見込みを下回ったため。 | 計画額より安価で目標を達成することができたものであり、計画変更による医療課題の解決に影響はない。 |
| 473006 | 47沖縄 | H22補正 | 結核接触者健診強化事業 | QFT検査(結核検診におけるより感度の高い検査)の対象を、拡大し(年700件)、接触者健診を強化することにより、早期に潜在性結核感染者を発見、治療し、新たな発病者の発生、蔓延防止を図るとともに、集団感染、多剤耐性結核に係る分子疫学調査として、VNTR検査(結核菌の遺伝子解析検査)を実施する。新規患者数(平成25年度10万人対)14.5を目指す。 | | | ○ | 9,900 | 9,626 | △274 | | 計画のうち、検査機器の機器整備費について1件あたりの単価を減額するものである。 | これまで、外部の検査機関に委託していたが、県の保健所等で直接検査できる体制を整えるため、検査機器整備について入札を実施した結果、見込みを下回ったため。 | 計画額より安価で目標を達成することができたものであり、計画変更による医療課題の解決に影響はない。 |
| 473007 | 47沖縄 | H22補正 | 対外設置型補助人工心臓装置整備事業 | 循環器医師の当直により24時間対応可能な県立南部医療センターに、長期間対応可能な補助人工心臓装置を整備して、本土及び海外での心臓移植までの間、県内で同時に2人に対して対応できるようにし、心不全等の進行を防ぎ、移植手術の成功に繋げる。 | | ○ | | 23,940 | 22,785 | △11,155 | | 計画のうち、機器整備費について1件あたりの単価を減額するものである。 | 機器整備について入札を実施した結果、見込みを下回ったため。 | 計画額より安価で目標を達成することができたものであり、計画変更による医療課題の解決に影響はない。 |

| 事業管理番号 | 都道府県 | 予算 | 個別事業名 | (事業概要) | 施設 | 設備 | ソフト | 変更前 | 変更後 | 増減 | 延長 | (変更概要) | (変更理由) | (変更による医療課題の解決への影響) |
|--------|------|-------|--------------------------|---|----|----|-----|---------|--------|---------|----|--|--|---|
| 473008 | 47沖縄 | H22補正 | 産婦人科医師確保対策事業 | 婦人科医師の確保が困難な北部医療圏において、民間等医療機関の協力を得て、県立北部病院へ短期的に医師を派遣し、産科医療を確保し、年間200件の分娩を目指す。 | | | ○ | 76,000 | 53,260 | △22,740 | | 計画のうち、予定していた産婦人科医師の派遣期間の短縮に伴い計画額を減額するものである。 | 当初計画では、民間等医療機関・団体の協力を得て、産婦人科医師2名を1年間、県立北部病院に派遣することで産科医療を確保する計画であったが、県内に限らず全国的にも産科医が不足していることもあり、短期的な医師派遣も困難な状況にあるため、産婦人科医師1名の派遣期間を当初計画より短縮したため。 | 当初計画には満たないものの、本事業により一部の成果を上げることができ、医療課題の解決に向けた一定の見通しがたつたため、地域医療再生計画では当該事業を減額し、優先順位の高い「NICU等長期入院児の在宅移行支援施設機器整備事業」を行うこととする。 |
| 473011 | 47沖縄 | H22補正 | 総合周産期NICU後方支援体制整備事業 | 地域周産期母子医療センターに、高機能の超音波診断装置等を整備して、総合周産期センターからの転院を円滑なものにし、また満床時に新たな重症児が発生した場合のための、救急時対応保育器等を整備して、重症度の低い児を地域周産期センターに搬送・入院できるようにし、総合周産期センターの病床を確保する。 | | | ○ | 27,700 | 27,580 | △120 | | 計画のうち、機器整備費について1件あたりの単価を減額するものである。 | 機器整備について入札を実施した結果、見込みを下回ったため。 | 計画額より安価で目標を達成することができたものであり、計画変更による医療課題の解決に影響はない。 |
| 473013 | 47沖縄 | H22補正 | 院内助産所整備事業 | 産科医の確保が困難な県立北部病院と、周産期医療で北部圏域の支援を行っている県立中部病院に、妊婦診断に必要な機材・機器等を整備し、また助産師の研修を行って助産外来を整備して、産婦人科医不足に対処し、将来は院内助産所として運営できるようにする。 | | | ○ | 16,200 | 14,386 | △1,814 | | 計画のうち、機器整備費について1件あたりの単価を減額するものである。 | 機器整備について入札を実施した結果、見込みを下回ったため。 | 計画額より安価で目標を達成することができたものであり、計画変更による医療課題の解決に影響はない。 |
| 473015 | 47沖縄 | H22補正 | 児童思春期療養病床医療機器等整備事業 | 国立病院機構琉球病院に、児童思春期の療養のための病床を確保し(4床)、そこで必要な医療機器等を整備する。県内で不足している発達障害や情緒障害等を有する子どもへの専門的な医療サービスを提供する。 | | | ○ | 17,060 | 10,509 | △6,551 | | 計画のうち、機器整備費及び研修費用について1件あたりの単価を減額するものである。 | 機器整備について入札を実施した結果、見込みを下回ったため。また、研修費用について補助対象者と協議のうえ、補助額を減じることとしたため。 | 計画額より安価で目標を達成することができたものであり、計画変更による医療課題の解決に影響はない。 |
| 473016 | 47沖縄 | H22補正 | 在宅医療推進基幹薬局体制等整備事業 | 薬剤師会直営の3薬局(中部、那覇、南部)と会員薬局(宮古・八重山地区)2薬局に注射薬の無菌製剤を行うための設備整備を行い、基幹薬局として在宅医療分野における薬局、薬剤師の医療連携体制への参加を図り、また各職種間が共有できる在宅機能データベースの整備を行う。あわせて指導薬剤師等を育成する。 | | | ○ | 12,600 | 12,300 | △300 | | 計画のうち、機器整備費について1件あたりの単価を減額するものである。 | 機器整備について入札を実施した結果、見込みを下回ったため。 | 計画額より安価で目標を達成することができたものであり、計画変更による医療課題の解決に影響はない。 |
| 473017 | 47沖縄 | H22補正 | 沖縄県総合保健指導支援・疾病管理センター整備事業 | 専門医やかかりつけ医、各医療職種や保険者等と共同で、本県の疾病特性に応じた特定保健指導・請求の手法を確立して、県としてオーソライズされた特定保健指導を実施し、実施率を高め(目標50%増)、潜在ハイリスク患者の治療を行う。それら疾病情報のデータベースを構築し、県民の疾病特性に応じた保健指導・診療を行う。 | | | ○ | 30,000 | 29,723 | △277 | | 計画のうち、運営経費について減額するものである。 | 運営経費について、補助対象者と協議のうえ、1箇所あたりの補助額を減じることとしたため。 | 計画額より安価で目標を達成することができたものであり、計画変更による医療課題の解決に影響はない。 |
| 473021 | 47沖縄 | H22補正 | 看護師等修学資金貸与事業 | 救急病院全体へ人材を誘導し、定着させるため、現行条例で返還となる施設を返還免除対象施設に追加し、1年あたりの必要数にあたる約100名分、修学資金の貸与人数を増員する。 | | | ○ | 129,600 | 89,437 | △40,163 | | 計画のうち、修学資金について予定していた貸与人数を減じることにより、計画額を減額するものである。 | H21補正の基金事業で看護師等修学資金貸与事業を実施しているが、需要に合った供給を行うため、返還免除対象施設を追加し、その分の貸与人数の増員分をH22補正の基金事業としていたが、貸与人数が見込を下回ったため。 | 上記の医療課題については、県の条例改正に伴い、H21補正の基金事業「沖縄県看護師等修学資金貸与事業の拡大」においても救急病院が返還免除対象施設になることから、本事業が見込んでいた救急病院全体への人材誘導は目標を達成できる見込みである。 |

| 事業管理番号 | 都道府県 | 予算 | 個別事業名 | (事業概要) | 施設 | 設備 | ソフト | 変更前 | 変更後 | 増減 | 延長 | (変更概要) | (変更理由) | (変更による医療課題の解決への影響) |
|--------|------|-------|---------------------------|--|----|----|-----|--------|--------|---------|----|---|---|--|
| 473022 | 47沖縄 | H22補正 | 院内助産所(民間)整備事業 | 院内助産所・助産所外来の開設に必要な新築、増改築及び改修に要する工事費、設備整備、研修に対して補助し(約4箇所)、勤務する助産師数を増やし、産科医の負担を軽減する。 | ○ | ○ | ○ | 14,800 | 7,286 | △7,514 | | 計画のうち、施設整備、設備整備について1件あたりの単価を減額するものである。 | 施設整備及び設備整備について、補助対象者と協議のうえ、1箇所あたりの補助額を減じることとしたため。 | 計画額より安価で目標を達成することができたものであり、計画変更による医療課題の解決に影響はない。 |
| 473023 | 47沖縄 | H22補正 | 院内保育所施設(民間)整備事業 | 病院内保育所として必要な新築、増改築及び改修に要する工事費又は工事請負費に対して補助し、需要数に見合う約200人を保育できるようにし、出産・育児による離職を防止する。 | ○ | | | 84,500 | 0 | △84,500 | | 事業を中止。 | 当初計画では、医療提供体制施設整備交付金による病院内保育所施設整備事業と当該事業を併せて補助を厚くする計画であったが、病院側の事業計画と施設整備交付金の交付決定時期の相違もあり、補助制度を活用する医療機関が見込みより下回ったため。 | 上記の医療課題については、都道府県の労働局が実施する事業所内保育施設設置・運営等支援助成金の活用により、本事業が見込んでいた目標を達成する見込みであるため、本事業の計画変更による医療課題の解決への影響はない。 |
| 473024 | 47沖縄 | H22補正 | 訪問看護推進事業 | 訪問看護に関するコールセンター、関係機関連携システムの構築、訪問看護事業のPR等を行い、訪問看護ステーションの事業活動を推進し、全国並みを目標に事業所を増加させる。 | | | ○ | 20,000 | 19,794 | △206 | | 計画のうち、運営経費について減額するものである。 | 運営経費について、補助対象者と協議のうえ、1箇所あたりの補助額を減じることとしたため。 | 計画額より安価で目標を達成することができたものであり、計画変更による医療課題の解決に影響はない。 |
| 473027 | 47沖縄 | H22補正 | 広域災害救急医療情報システム整備事業 | 大規模な災害時の医療機関の稼働状況、意思・看護師等要員の状況、電気等の生活必需基盤の確保、医薬品等の備蓄状況等、災害医療に係る総合的な情報収集を行うとともに、県外とも連携し、県内外のDMATの出動要請、広域医療搬送等が迅速に行えるよう、広域災害救急医療情報システムを構築する。 | | | ○ | 0 | 14,700 | +14,700 | | 新規事業として広域災害救急医療情報システムを構築し、大規模災害時における情報の共有化を図り連携体制を強化する。 | 大規模災害等に備えた災害医療体制については、東日本大震災のような広域災害の場合は、一地域では対応できない場合が想定されるため、大規模災害時には、全国で傷病者や病院の被災状況の情報を共有し、医療救護班等の派遣等の指示・調整を行い得る広域的な連携体制の整備が急務となっているため。 | 変更に伴う財源については、基金の他の事業の入札等による減額分及び基金の運用益を活用することとしており、他の事業に影響を及ぼすことはない。 |
| 473028 | 47沖縄 | H22補正 | へき地歯科診療所整備補助事業 | 渡名喜島に歯科診療所を整備し、住民への安定的な医療の確保を図る。 | ○ | ○ | | 0 | 71,300 | +71,300 | | 新規事業として渡名喜島に歯科診療所を整備し、住民への安定的な医療の確保を図る。 | 渡名喜島には歯科診療所が整備されていないため、地域格差を解消し、住民の安定的な医療の確保を図るとともに、限られた医療資源の中で、それを効果的効率的に活用するため、在宅医療の推進等、地域との連携強化を図るため。 | 変更に伴う財源については、基金の他の事業の入札等による減額分及び基金の運用益を活用することとしており、他の事業に影響を及ぼすことはない。また、今後の在宅歯科診療の推進が可能となる。 |
| 473029 | 47沖縄 | H22補正 | NICU等長期入院児の在宅移行支援施設機器整備事業 | 在宅療養児の定期的医学管理及び保護者の負担軽減を目的とした日中一時支援事業を実施する民間病院の機器整備を補助し、県立中部病院や県立南部医療センター・こども医療センター等の基幹病院の後方支援施設として連携を図る。 | | ○ | | 0 | 3,200 | +3,200 | | 新規事業として、総合周産期母子医療センターの後方支援施設として連携する民間病院の機器整備を図る。 | 総合周産期母子医療センター等におけるNICUの病床利用率が高いため、重症度の低い児や病状が安定した児については、地域の医療機関や在宅への移行を推進するため、地域の民間病院でレスパイトケアが実施できる体制を構築し、地域の医療機関等との連携を強化する必要がある。 | 変更に伴う財源については、基金の他の事業の入札等による減額分及び基金の運用益を活用することとしており、他の事業に影響を及ぼすことはない。 |
| 473030 | 47沖縄 | H22補正 | 歯科衛生士専門課程研修事業 | 歯科衛生士の専門課程研修を実施して人材育成を行う。また、研修修了者を次の研修でインストラクターとして活用し、研修を継続して行う体制を構築する。 | | | ○ | 0 | 5,444 | +5,444 | | 新規事業として、歯科衛生士の専門課程研修(歯周病、障害者歯科、在宅歯科)を実施し、人材の育成を図る。 | 歯科医療現場において必要な知識や技術、使用機材は日々進歩しており、医療従事者はそれに対応するための研鑽を求められる。しかしながら、歯学部がない県内において、高度な専門的研修を受ける機会がごく限られており、また離島県であるため、県外で研修を受けるのは費用的負担も大きいことから、本県には学会認定の歯科衛生が圧倒的に不足しており、人材育成が急務となっている。 | 変更に伴う財源については、基金の他の事業の入札等による減額分及び基金の運用益を活用することとしており、他の事業に影響を及ぼすことはない。 |

| 事業管理番号 | 都道府県 | 予算 | 個別事業名 | (事業概要) | 施設 | 設備 | ソフト | 変更前 | 変更後 | 増減 | 延長 | (変更概要) | (変更理由) | (変更による医療課題の解決への影響) |
|--------|------|-------|---------------------|---|----|----|-----|-----|---------|----------|----|---|--|--|
| 473031 | 47沖縄 | H22補正 | タンデムマス法導入 機器整備事業 | 本県にタンデムマス法を導入するため必要な機器整備を行い、先天性代謝異常症の早期発見、早期治療により障害の発生を予防する。 | | ○ | | 0 | 38,626 | +38,626 | | 新規事業として、タンデムマス法を導入するための必要な機器整備を行う。 | 本県では、県内で出生した全ての新生児を対象にマス・スクリーニング検査(6疾患)による「先天性代謝異常等検査事業」を実施しているが、新しい検査法のタンデムマス法(13疾患追加)を導入し、対象疾患を拡大することでより多くの小児を障害から予防することができる。そのため、各都道府県では新しい検査法の導入が進められており、本県でもタンデムマス法によるマス・スクリーニング検査を早期に導入し、知的障害や成長障害の発生を予防する必要がある。 | 変更に伴う財源については、基金の他の事業の入札等による減額分及び基金の運用益を活用することとしており、他の事業に影響を及ぼすことはない。 |
| 473032 | 47沖縄 | H22補正 | 公立久米島病院医療 連携構築事業 | 久米島唯一の病院である公立久米島病院の電子カルテシステムを再構築し、島内の診療所や介護施設、圏域の中核病院との医療連携を強化する。 | | ○ | | 0 | 105,370 | +105,370 | 有 | 久米島唯一の病院である公立久米島病院の電子カルテシステムを整備し、病院、学校、久米島町と連携して小児から成人までの健康指導を行うモデルとする。 | 公立久米島病院の現電子カルテシステムは、WindowsXP対応となっており、平成26年4月にWindowsXPのセキュリティーサポートが終了するため、電子カルテシステムの改修が必要であるが、システムを導入したソフトウェアのメーカーサポートも平成27年3月末に終了するため、電子カルテシステムの再整備が急務となっている。そのため、久米島唯一の病院である公立久米島病院に新たに電子カルテシステムを整備し、病院、学校、久米島町と連携した小児から成人までの健康指導を行うモデル事業を実施する。 | 変更に伴う財源については、基金の他の事業の入札等による減額分及び運用益を活用することとしており、他の事業に影響を及ぼすことはない。 |